

# 千葉大学七十五年史

題字 千葉大学長 横手 幸太郎



2024年11月撮影

## 西千葉キャンパス全景





2024年11月撮影

## 亥鼻キャンパス全景





2024年11月撮影

## 松戸キャンパス全景





2024年11月撮影

## 柏の葉キャンパス全景





2022年9月撮影

# 墨田サテライトキャンパス

# 歴代学長



初代学長 小池 敬事  
(1949. 5. 31 ~ 1957. 5. 31)



第2代学長 小林 政一  
(1957. 6. 1 ~ 1961. 5. 31)



第3代学長 荒木 直躬  
(1961. 6. 1 ~ 1962. 1. 30)





第4代学長 谷川 久治  
(1962. 3. 2 ~ 1968. 3. 1)  
学長事務取扱 (1962. 1. 30 ~ 1962. 3. 1)



第5代学長 川喜田 愛郎  
(1968. 3. 2 ~ 1969. 4. 1)



学長事務取扱 湊 顕  
(1969. 4. 1 ~ 1969. 6. 23)



第6代学長 相磯 和嘉  
(1970. 8. 1 ~ 1976. 7. 31)



第7代学長 香月 秀雄  
(1976. 8. 1 ~ 1982. 7. 31)  
学長事務取扱 (1969. 6. 24 ~ 1970. 7. 31)



第8代学長 井出 源四郎  
(1982. 8. 1 ~ 1988. 7. 31)



第9代学長 吉田 亮  
(1988. 8. 1 ~ 1994. 7. 31)



第10代学長 丸山 工作  
(1994. 8. 1 ~ 1998. 7. 31)





第11代学長 磯野 可一  
(1998. 8. 1 ~ 2005. 3. 31)



第12代学長 古在 豊樹  
(2005. 4. 1 ~ 2008. 3. 31)



第13代学長 齋藤 康  
(2008. 4. 1 ~ 2014. 3. 31)



第14代学長 徳久 剛史  
(2014. 4. 1 ~ 2021. 3. 31)



第15代学長 中山 俊憲  
(2021. 4. 1 ~ 2023. 11. 2)



学長代行 中谷 晴昭  
(2023. 11. 3 ~ 2024. 3. 31)



現学長 横手 幸太郎  
(2024. 4. 1 ~ )



# 序

千葉大学長  
横手幸太郎

千葉大学は、1949（昭和24）年に新制大学として発足し、この度、2024（令和6）年に創立75周年を迎えた。そして、これを機に、「三十年史」、「五十年史」に続いて、「七十五年史」を編纂することとなった。

現在、我が国では、少子化と人口減少が進む中、社会が発展を続けるための道筋が模索されている。また、海外へ目を向ければ、ウクライナやガザ地区など国家・民族間の争いが絶えず、さらには環境破壊や温暖化、災害の頻発・多様化など、地球規模で解決すべき課題も数多く存在する。一方で、AIに代表される新たなテクノロジーや学問の進歩は、人類にとって希望であり、持続可能な社会への貢献が期待されている。

千葉大学は、「つねに、より高きものをめざして」の理念のもと、そのような時代や環境の変化に対応して課題解決に貢献できる人材を育成し、地域社会はもとより「世界に冠たる千葉大学」として世界の中で存在感を示し、輝かしい未来を牽引し、選ばれる研究大学となることを目指している。

1949年5月31日、千葉大学は、千葉県内にあった千葉医科大学、同大学附属医学専門部及び薬学専門部、千葉師範学校、千葉青年師範学校、東京工業専門学校、千葉農業専門学校等の7つの旧制国立諸学校を包括して、新製の国立総合大学として発足した。当初は、5学部（学芸学部、医学部、薬学部、工芸学部、園芸学部）と1研究所（腐敗研究所）からなっていたが、その後、幾多の組織改編、拡充改組が行われ、75年後の2024年現在、4月に誕生したばかりの情報・データサイエンス学部及び大学院情報・データサイエンス学府等を含め、11学部、19大学院、20を超えるセンター等の附属機関を擁する国内有数の国立総合大学に発展し、幅広い教養と高度な専門性を習得できるアカデミア環境を備えている。

前著『千葉大学五十年史』の刊行は1999年であった。それ以降、すなわち21世紀の最初の四半期にほぼ合致する25年を振り返ってみたい。この期間を語るうえでは

ずせないキーワードとしては、「国立大学の法人化」、「外部資金の獲得」、「グローバル化」の3つが挙げられよう。

まず、2004年に行われた「国立大学の法人化」は、この間に経験した最も大きな変革であった。自由で自律的な大学運営を可能にした反面、運営費交付金の削減が始まり、経営面で大きな課題を全国の国立大学にもたらした。千葉大学も厳しい財政状況に対峙することを余儀なくされ、これまでに幾多の試行錯誤を続けてきた。

運営費交付金の削減に付随して、科学研究費補助金その他、間接経費のある「外部資金の獲得」が各大学にとって重要となった。千葉大学では、2003年の21世紀COEに始まり、大学院教育GP（2007年）、グローバルCOE（2008年）、リーディング大学院（2012年）、卓越大学院（2019年）など、さまざまなプログラムで補助金を獲得してきた。さらに、「千葉大学基金」などでご寄付の呼びかけも強化しているところである。まさに、大学一丸となって、外部資金獲得に取り組んできたと言える。

そして、「グローバル化」である。千葉大学は、海外大学との交流を促進し、大学間および部局間協定校を増加させ、2010年以来多くの世界展開力強化事業の補助金を獲得した。また、2014年にスーパーグローバル大学に選定されたことを皮切りにグローバル化を一層推進し、2016年には全員留学を掲げた国際教養学部を設置、さらに、2020年には、全員留学を全学に広げるグローバル人材育成プラン（ENGINE）をスタートさせた。この間に、3つの海外キャンパスも整備している。

一方で、この25年間には、危機管理の面でも2つの大きな出来事に遭遇した。1つは2011年の東日本大震災であり、もう1つは2020年に始まった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックである。これらは、教育研究機関である大学にとって、災害対策、感染症対策が喫緊の課題であることを突きつけるとともに、社会の変容に合わせ、教育・研究においても、オンラインによる授業や会議など新たな方法を模索しながら大学を運営していく必要があることを認識させた。

千葉大学では、法人化の後、2005年に大学憲章を制定し、「つねに、より高きものをめざして」という理念のもと、世界を先導する創造的な教育・研究活動を通しての社会貢献を使命とし、生命のいっそうの輝きをめざす未来志向型総合大学として、たゆみない挑戦と改革を続けてきた。ここからは最近の取り組みについてご紹介する。

まず、世界最先端の研究を展開すべく、世界と伍して飛躍的な展開が期待される先鋭的な研究を支援するとともに、研究の進展を通じて、次世代を先導する中堅・若手研究者の育成を支援することを目的として、国際高等研究基幹を設置した。科学研究

費補助金の獲得増による個人研究の一層の活性化を図るため、学術研究・イノベーション推進機構（IMO）の研究支援の強化も進めている。

また、世界に学び世界に貢献する人材を育成するという観点から、国際未来教育基幹の再編を行い、基幹内に高等教育センターを設置した。これにより、高等教育の最新動向の調査研究や教育IR（Institutional Research）に基づいた教育改革方針を定めるとともに、学生のニーズや千葉大学の強み・特色を生かした「多様で柔軟なプログラム」を創出し、新たな価値の創造や社会にインパクトを与える革新を生み出すイノベーション人材の育成を目指している。

さらに、運営基盤を強化し、持続的な発展を導く大学経営を行うため、経営戦略基幹を中心に、中長期的な経営戦略についてエビデンスに基づいた検討を行っている。2022年には文部科学省「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」に採択され、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を踏まえた大学改革を実現していく。情報・データサイエンス学部及び大学院情報・データサイエンス学府の設置もこの一環である。

千葉大学ブランドを高める広報活動も強化している。各分野における最先端の研究や研究者の活動をわかりやすく発信する研究ウェブメディア“CHIBADAI NEXT”を創設した。教育、行政、産業、医療など各分野の皆さま、地域コミュニティーなどとの幅広い連携を通じて社会へ貢献し、地域におけるステータスを向上させ、社会から信頼され、親しまれ、誇りとされる千葉大学を目指していく。

そして、外部資金の獲得という面でも成果が出ている。2022年、日本医療研究開発機構（AMED）「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」において、千葉大学がシナジー拠点として採択された。そして、2023年には、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択されている。これは、千葉大学が、免疫学・ワクチン学研究、予防医学研究等の強みや特色ある研究領域において、学び、研究し、イノベーションを創出する場として国内外の学生や研究者に選ばれる大学となることを「10年後の大学ビジョン」として掲げ、これらの研究領域を戦略的に強化し、成果の社会実装に繋げる取り組みである。その上で注力すべきは、それらの取り組みを学内に横展開し、本学全体の中長期的な発展を目指すという点である。2024年度から本格的に活動を開始しており、その実現に努めたい。

新たな取り組みとして、このほかに、墨田サテライトキャンパスのオープン、災害治療学研究所の設置、新たな国際教育プラットフォームの構築や包括的連携・協力等に関する協定締結の推進、東京大学生産技術研究所の跡地取得のための土地交換契約



とそれに伴う西千葉キャンパス地区計画の策定など、さまざまな活動を進めている。

この間を通じた教職員や学生の活動が評価されてのことであろう、2024年度入試の時点で、千葉大学は9年連続国立大学志願者数全国1位となっている。受験生、保護者、高校や予備校の先生方から一定の評価を得ているものと素直に喜びたい。これからも、つねに、より高きものをめざして、世界から見える魅力ある大学、選ばれる大学となるべく、一步一步前へ進んでいきたい。

この『千葉大学七十五年史』には、最近25年間を中心に国立総合大学としての千葉大学の歴史が記されている。千葉大学は、今までどう歩んできたのか。そこから、我々は何を見出すか。そして、これからどう進んでいけばよいか。

かつて、創立30周年にあたり、第7代 香月秀雄学長は、「焦らず、急がず、止ることなしに、千葉大学を大学たらしめる為の着実な歩みをわれわれはすすめて行きたい」（『千葉大学三十年史』序）と述べられた。また、創立50周年に際して、第11代 磯野可一学長は、「大学に求められる不易の部分を見つめ、自らの責任に於いて、教育・研究の改善と向上を図り、明日に向かって育ちゆく有為の人材を育て、真理を求め、社会に、そして人類の幸せのために、大きく貢献するために尽力することを誓おうではないか」（『千葉大学五十年史』序）と書かれている。

我々のこれまでの歩みを、お二人の先輩方がどのようにご覧になっているか、わからないが、ただ、千葉大学がこの期間に、教育と研究、そして、近年、特に大学に求められるようになった社会貢献の面でも存在感を増してきたことは確かであろう。

冒頭で述べたように、現在千葉大学は、11の学部と19の大学院、20を超えるセンター等を擁する。その一つ一つが独自の歴史を持ち、個々の活動を進めている。今後、それぞれの特色と強みをさらに伸ばしながら、横断的な連携・協力も密にし、総合大学としての特長を最大限生かし発展していくことを期待したい。そのために、学長として、私自身も精一杯努力する所存である。そして、発展へ向けた原動力となるのは「人」であり、学生も教職員も、誰もが自分らしさを追求でき、人を豊かにする魅力あふれる千葉大学を、来るべき創立100周年へ向けて、皆で力を合わせて実現していきたい。

なお、『千葉大学七十五年史』を編纂するにあたり、全学の教職員の方々に多大なご協力を仰いだ。75周年事業全体を統括いただいた中谷晴昭理事、本学OBとして年史作成の先頭に立って下さった渡邊誠前理事、竹内比呂也附属図書館長を委員長・主

査とする編集委員会・通史編集専門部会の委員の方々、長澤成次名誉教授をはじめとする年史編集室の方々、そして、原稿を執筆いただいた学内外の方々、さらには、この活動を支援していただいたすべての皆様に、心からの感謝を申し上げます。最後に、『千葉大学五十年史』以降に、第12～15代の学長を務められた古在豊樹先生、齋藤康先生、徳久剛史先生、中山俊憲先生に敬意を表して筆をおきたい。

# 目 次

## 序

### 第1部 通 史

序 章 つねに、より高きものをめざして75年 .....	3
第1章 国立大学法人化への歩みと法人化後の千葉大学 .....	17
第1節 法人化をめぐる論議 .....	17
第2節 法人化後の千葉大学 .....	25
第3節 教職員数の推移と法人化問題 .....	43
第4節 千葉大学憲章・千葉大学行動規範の制定 .....	48
第2章 グローバル大学への歩みと研究・教育・社会貢献の 新たな展開 .....	53
第1節 グローバル大学への歩みと研究・教育・社会貢献の新たな展開 ...	53
第2節 学術交流協定の拡大・外部資金導入の 活性化（科学研究費の推移） .....	59
第3節 21世紀COEプログラム・グローバルCOEプログラム .....	64
第4節 アカデミック・リンク・センターの発足と教育・学修支援 ...	70
第5節 スーパーグローバル大学創成支援事業・ 大学の世界展開力強化事業 .....	76
第6節 海外キャンパスの展開 .....	86
第1項 シャリテ・ベルリン医科大学 .....	86
第2項 カリフォルニア大学サンディエゴ校 .....	88
第3項 マヒドン大学 .....	91
第7節 博士課程教育リーディングプログラム・卓越大学院プログラム ...	94
第1項 博士課程教育リーディングプログラム .....	94



第2項	卓越大学院プログラム	99
第8節	グローバル人材育成ENGINE	104
第9節	学術研究・イノベーション推進機構の設置	109
第10節	高大接続に関する取り組み	115
第11節	自治体・企業等との包括的連携協定	119
第12節	ローカル・イノベーションと地域での教育	122
第13節	環境ISOマネジメントシステムの構築	125
第14節	ダイバーシティ推進の取り組み	129
第15節	これからの教育・研究整備の課題	135
第3章	教育システムの整備と大学院・学部の再編・拡充	139
第1節	全学的教育ポリシーの策定	139
第2節	理系（理・工・園芸）	146
第3節	文系（法科大学院・法政経学部の発足）	158
第4節	国際教養学部の発足	163
第5節	普遍教育・カリキュラム改革の変遷	167
第6節	入試制度の変遷	173
第7節	留学生の受け入れと派遣	178
第4章	亥鼻キャンパス高機能化構想と亥鼻IPE	185
第1節	医学部・薬学部・看護学部の連携	185
第2節	未来医療教育研究機構の設置	190
第3節	動物実験施設による実験動物管理	196
第4節	治療学の創成と治療学研究棟の命名	201
第5節	医学系総合研究棟の新設	202
第5章	千葉大学キャンパスの整備と再配置	205
第1節	キャンパスマスタープラン	205
第2節	柏の葉キャンパス	212
第3節	墨田サテライトキャンパス	217
第6章	東日本大震災への対応と危機管理	221
第7章	新型コロナウイルス感染症パンデミックへの対応と課題	233

第1節	学生・教職員の感染症対策	233
第2節	医学部附属病院の対応	238
第3節	教育・学生支援等	244
第8章	学生生活と学生支援	253
第1節	学生生活と学生支援	253
第2節	卒業生との連携	275
第9章	大学におけるガバナンス機能の強化	283
第1節	ユニバーシティ・アイデンティティ活動の推進と大学広報	283
第2節	法人組織の整備と変遷	288
第3節	事務組織の再編	301
第4節	情報基盤の整備（事務情報システム）	306
第5節	財政基盤の確立を目指して	310
第10章	未来への展望—これからの千葉大学	341

## 第2部 部局史

第1章	国際教養学部・大学院総合国際学位プログラム・ 大学院国際学術研究院	349
第2章	文学部・大学院人文科学研究院	375
第3章	法政経学部・大学院社会科学研究院	403
第4章	教育学部・大学院教育学研究科	435
第5章	理学部・大学院理学研究院	475
第6章	工学部・大学院工学研究院	509
第7章	園芸学部・大学院園芸学研究科・大学院園芸学研究院	543
第8章	医学部・大学院医学研究院	585
第9章	医学部附属病院	649

第10章	薬学部・大学院薬学研究院 .....	683
第11章	看護学部・大学院看護学研究科・大学院看護学研究院 ...	723
第12章	情報・データサイエンス学部 大学院情報・ データサイエンス学府 大学院情報学研究院 .....	775
第13章	大学院人文公共学府 .....	781
第14章	大学院専門法務研究科 .....	791
第15章	大学院融合理工学府 .....	805
第16章	大学院医学薬学学府 .....	821
第17章	附属図書館 アカデミック・リンク・センター .....	835
第18章	共同利用教育研究施設等 .....	869
第1節	環境リモートセンシング研究センター .....	869
第2節	真菌医学研究センター .....	876
第3節	共用機器センター .....	882
第4節	統合情報センター .....	888
第5節	先進科学センター .....	894
第6節	ソーシャル・デザイン・インスティテュート .....	900
第7節	グローバル関係融合研究センター .....	904
第8節	海洋バイオシステム研究センター .....	910
第9節	ソフト分子活性化研究センター .....	915
第10節	ハドロ宇宙国際研究センター .....	921
第11節	分子キラリティー研究センター .....	926
第12節	デザイン・リサーチ・インスティテュート .....	931
第13節	フロンティア医工学センター .....	936
第14節	環境健康フィールド科学センター .....	942
第15節	バイオメディカル研究センター .....	947
第16節	社会精神保健教育研究センター .....	953
第17節	予防医学センター .....	958



第18節	未来医療教育研究センター	964
第19節	再生治療学研究センター	969
第20節	子どものこころの発達教育研究センター	974
第21節	災害治療学研究所	980
第22節	健康疾患オミクスセンター	985
第23節	植物分子科学研究センター	989
第24節	アイソトープ実験施設	994
第25節	未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点	1000
第26節	総合安全衛生管理機構	1004
第19章	事務局	1015
第1節	事務局の歩み	1015
第2節	定員と人事	1029
第3節	外部資金	1034
第4節	国際交流の進展	1047
第5節	生涯学習事業	1049
第6節	厚生施設	1052
第7節	奨学と支援	1055

## 第3部 年 表

凡 例	1061
年 表	1063
編集後記	1150

# 第1部 通史

## 序章 つねに、より高きものをめざして75年

### はじめに

千葉大学は、1949（昭和24）年5月31日に公布・施行された国立学校設置法によって新制国立大学として出発した。当時千葉県内に存在した旧制の官立学校、すなわち千葉医科大学、同附属医学専門部、同附属薬学専門部、千葉師範学校、千葉青年師範学校、東京工業専門学校、千葉農業専門学校がその設置母体であり、当初は、同法によって学芸学部、医学部、薬学部、工芸学部、園芸学部の5学部と腐敗研究所、附属図書館、附属病院、看護婦養成施設、附属農場が置かれた。爾来発展を続け、創立75周年を迎えた2024（令和6）年4月現在、教育学部、医学部、薬学部、園芸学部、工学部、理学部、看護学部、文学部、法政経学部、国際教養学部、情報・データサイエンス学部の11学部、19大学院を有する文字通り国内有数の国立総合大学となっている。また他の国立大学にはない学部が数多く含まれるという点で特色ある国立大学でもある。

千葉大学の75年間の歴史は、千葉県内にあった旧制官立諸学校を母体に新制千葉大学として出発した第Ⅰ期【1949（昭和24）年～1963（昭和38）年】、医学部（千葉市亥鼻）・園芸学部（松戸市）以外の当時の文理学部・教育学部・工学部・工業短期大学部・薬学部を西千葉キャンパスに統合整備し総合大学をめざした第Ⅱ期【1964（昭和39）年～1989（平成元）年】、教養部廃止（1994（平成6）年）を含む全学的な大学改革が展開された第Ⅲ期【1990（平成2）年～2003（平成15）年】、そして2004（平成16）年の国立大学法人化のもとで未来志向型グローバル大学への挑戦が展開された第Ⅳ期【2004（平成16）年～2024（令和6）年】と大まかに時期区分をすることができる。

本七十五年史は、第Ⅲ期から第Ⅳ期への移行期以降の、挑戦する大学の飛躍の記録というべきものであるが、それまでの50年のたゆみない努力と成果の蓄積なくしてこの25年の飛躍はありえなかった。序章においては、『千葉大学三十年史』『千葉大学五十年史』などに基づき、上記の時期区分に従って、第Ⅰ期から第Ⅲ期までの本学の歩みを、各期の特徴的な活動や出来事に着目して描き出すこととしたい。なお、本序章の叙述にあたっては、引用文献をひとつひとつ明示することをしなかった。「おわりに」において参考文献を掲載したのでそちらを参照されたい。



## 第1節 新制千葉大学の出発（1949年～1963年）

小池敬事学長、小林政一学長、荒木直躬学長、谷川久治学長時代

### 第1項 戦前の旧制官立諸学校の歩み

1949（昭和24）年に出発した新制千葉大学75年の歴史をたどる前に、その設置の基礎となった7つの旧制官立諸学校の歩みを概観しておきたい。

教育学部の前身は、明治政府による学制発布の年である1872（明治5）年の印旛官立官立学舎を嚆矢とする。千葉小学校を経て1874（明治7）年に千葉師範学校と校名変更され、1877（明治10）年に千葉女子師範学校が創立、その後男女に分かれていた師範学校が1943（昭和18）年の師範学校令によって官立の千葉師範学校（男子部・女子部）とされ、中等学校から専門学校に昇格した。昭和18年といえまきに戦時下であり『百年史 千葉大学教育学部』によれば千葉師範学校男子部では学徒動員で戦死した者は1940（昭和15）年から1944（昭和19）年まで119名にのぼる。千葉市富士見町にあった千葉師範学校女子部校舎は1945（昭和20）年6月に学校工場（日立航空機千葉工場分工場）となっていたが、6月10日に爆撃を受け生徒8名・教職員2名が犠牲となった。千葉師範学校とともに大学設置の際に学芸学部の母体となった千葉青年師範学校の前身は、1920（大正9）年に設立された茂原農学校附属農業教員養成科であり、千葉県立青年学校教員養成所を経て1944（昭和19）年に官立移管した。

医学部は、1874（明治7）年の共立病院を嚆矢とする。1876（明治9）年に公立千葉病院と改称され医学教場が併設された。1882（明治15）年の県立千葉医学校・附属病院への改組を経て、1887（明治20）年に第一高等中学校医学部医学科を千葉に誘致する形で官立移管がなされた。1890（明治23）年に第一高等中学校医学部と県立千葉病院（1888年に附属病院から改称）は千葉市猪鼻台に移転、その後、第一高等中学校医学部医学科、千葉医学専門学校医学科を経て、1923（大正12）年に官立千葉医科大学に昇格した。1936（昭和11）年に5カ年を費やして竣工した千葉医科大学附属病院新館は当時ドイツ医学の粋を集め東洋一の病院と称された。1939（昭和14）年には「軍医の需要に即応」するため、臨時附属医学専門部が設置され、後に1944（昭和19）年に附属医学専門部と改称された。医局員が応召され、1944（昭

和19)年6月には附属医専第一学年・第二学年が長野県下伊那に疎開。1945(昭和20)年5月には附属病院は千葉県知事から「防空救護病院」に指定され、7月の千葉市大空襲時には多数の負傷者の治療にあたった。千葉医科大学は度重なる空襲で附属病院以外はほとんどを焼失した。

薬学部は、1890(明治23)年、官立第一高等中学校医学部薬学科がその前身である。以後、第一高等学校医学部薬学科(1894(明治27)年)、千葉医学専門学校薬学科(1901(明治34)年)を経て、1923(大正12)年に千葉医科大学附属薬学専門部が設置された。

園芸学部の前身は、1909(明治42)年の千葉県立園芸専門学校である。その後、千葉県立高等園芸学校を経て、1929(昭和4)年に千葉高等園芸学校として官立移管した。戦時下の1944(昭和19)年4月に千葉農業専門学校へ改称された。

工学部の前身は、東京美術学校図案科、東京工業学校工業図案科などを淵源に持つ官立東京高等工芸学校(1921(大正10)年設置)である。戦時下の1944(昭和19)年4月に東京工業専門学校へと改称された。東京市芝区新芝町にあった校舎は1945(昭和20)年5月25日の空襲によって焼失し、敗戦後の10月22日に松戸市岩瀬の旧陸軍工兵学校跡地に移転した。当時の鈴木京平校長は工芸大学の構想をもっていたとされる。

なお現西千葉キャンパスの土地の一部は、当時、千葉市猪鼻にあった千葉師範学校新校舎建設予定地として1938年(昭和13)年に生徒約500名が夏休み中の勤労奉仕の結果、開墾整地されたものである。その後、軍事技術開発を担う工学部卒業生の需要が高まるなかで千葉市弥生町に1942年4月に東京帝国大学第二工学部が設置された。このことも戦後の西千葉地区における千葉大学統合整備事業の前史として記憶に残しておく必要がある。また印旛官立共立学舎は、当時の印旛県管内官吏の俸給の一部の醵金・寄付によって創設・維持され、共立病院は、千葉町・寒川村・登戸村有志の醵金により設立された。当時の人々の教育と医療にかける「共立」の精神に学ぶことは多い。

旧制7官立諸学校はそれぞれ固有の歴史と特色ある伝統を重ねながら、また極めて困難な戦時体制下をくぐりぬけて1945年8月15日の敗戦を迎えたのである。

## 第2項 戦後大学改革と新制千葉大学の発足

戦後大学改革は、日本国憲法(1946(昭和21)年11月3日公布、翌年5月3日施行)に基づき、教育基本法(1947(昭和22)年)、学校教育法(1947(昭和22)年)

など占領下のもとでの戦後教育改革の一環として進められた。大学の基本的性格は、1886（明治19）年の帝国大学令、1918（大正7）年の大学令「大学ハ国家ニ須要ナル學術ノ理論及応用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」（第1条）から、学校教育法「大学は、學術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」（制定時第52条、現行法第83条）へと大きく転換した。

1946（昭和21）年3月には連合国軍最高司令官に第一次アメリカ教育使節団報告書が提出され、真理の探究・職業への訓練・市民性の形成を前提にしつつ「自由な思考をなすための一層多くの背景と、職業的訓練の基くべき一層優れた基礎とを与えるために、更に広大な人文学的態度を養成すべきである。」として大学における一般教育の重要性が強調された。

また大学設置認可については戦前のような官僚統制・監督行政を排するため、文部省は1946（昭和21）年秋に大学設立基準設定のため官私10大学の代表者を委員とする「大学設立基準設定に関する協議会」を設置した。小池敬事・千葉医科大学学長も委員の一人として選任され、その後は1947（昭和22）年7月に設立された大学基準協会の理事として、1953（昭和28）年から1957（昭和32）年までは副会長を務めるなど大学基準協会の活動に大きく貢献した。大学基準協会創立と同時に、わが国の大学の最低基準を示すものとして「大学基準」が制定され、これによって全大学に人文、社会、自然の3系列にわたる一般教養科目（後に一般教育科目と改称）の開設が義務付けられた。

文部省は、CIE（民間情報教育局）による11か条からなる原則の提示を受けて、1948（昭和23）年6月22日に、国立大学設置に関する「新制国立大学実施要綱」を発表した。「(イ) 新制国立大学は特別の地域（北海道、東京、愛知、大阪、京都、福岡）を除き同一地域にある官立学校はこれを合併して一大学とし一府県一大学の実現を図る」、「(ハ) 各都道府県には、必ず教養及び教職に関する学部若しくは部をおく」など11項目を示した。新制千葉大学をめぐるさまざまな大学・学部構想が生まれたが、最終的には「一府県一大学」の原則のもと5学部から構成された新制千葉大学が誕生した。

初代学長・小池敬事は医学部講堂で挙行された第1回入学式（1949（昭和24）年7月20日、定員800名中、入学者652名）において、新制大学の使命について「視野の狭い専門家、ひからびた職業人を製造することではなく、新しい時代を負うにふさ



わしい新しい性格の日本人即教養のゆたかな視野の広い日本人を創造すること」、その使命を果たすために「教養豊かな社会人、良識ある市民の育成を目的とする一般教養が大学の課程として高度に要求されている」と述べた。

ちなみに1949（昭和24）年の国立学校設置法に基づく新制国立大学の学部名は、学芸学部は師範学校・青年師範学校を母体とし、一方で旧制高等学校・師範学校・青年師範学校を含む大学は文理学部と教育学部を設置している。旧制高等学校を持たなかった千葉大学の場合は1949（昭和24）年に学芸学部（学芸部と教育部）として出発するが、当初から小池学長は文理学部と教育学部の分離を目指し、翌年の1950（昭和25）年には学芸学部を改組して、教育学部と、東京医科歯科大学予科（1946（昭和21）年設置）を包括しての文理学部（千葉市小中台町・旧陸軍防空学校跡地）を設置した。文理学部は全学の一般教養を担うと同時に、文科・理科両系列の専門教育、教育学部の教科専門教育を担当した。

翌年の1951（昭和26）年には一期生の専門課程進学に合わせ工芸学部を工学部に改組し、また1952（昭和27）年には工芸的な学科を有する夜間3年制の千葉大学工業短期大学部が設置された。同短期大学部は、良識ある有能な中堅技術者の育成を目的に松戸時代に4学科、西千葉移転後には3学科を加え7学科750名を有する我が国最大の国立短期大学部となった。その後、工学部特設工学課程（1976（昭和51）年4月）、工学部各学科Bコース（1978（昭和53）年4月）を経て1979（昭和54）年に廃止された。なお1964（昭和39）年、京葉工業地帯の造成もあって友納千葉県知事を会長として「千葉大学工業短大拡充強化後援会」が結成され、これにより1億5,000万円の寄付を得て1967（昭和42）年に西千葉に校舎が建設され、後に国に寄贈された。新制千葉大学出発にあたっては千葉大学振興宝くじの発行（1949年12月～1950年1月）などが取り組まれたが、千葉大学は千葉県、千葉市など地域・自治体の支援を受けつつ歩んできた。

学内の教育研究体制については医学部の学年進行にあわせ1955（昭和30）年に大学院医学研究科（在学年限4年の博士課程）が設置され、1960（昭和35）年には文理学部に東京外国語大学とならんで国の要請により、主として理系の国立大学専門課程に進む中近東及び東南アジア諸国からの国費留学生を受け入れる留学生課程が設置された。1964（昭和39）年には、外国人留学生のための一般教養部として留学生部に昇格し、教養部の設置に伴い1972（昭和47）年3月に廃止された。その後は、1991（平成3）年創設の留学生センター（のちの国際教育センター）に引き継がれていく。戦前から留学生を受け入れてきた千葉医学専門学校・千葉医科大学をはじめ

め、戦後も多くの留学生を受け入れてきた千葉大学における歴史的伝統は今日まで続いている。

附属学校では1951（昭和26）年に戦前からの歴史を持つ教育学部附属第一小学校・第二小学校、附属第一中学校・第二中学校、附属幼稚園が設置され、同年、医学部においては附属病院厚生女学部を改組して附属看護学校を設置し、後に附属エックス線技師学校（1957（昭和32）年）、附属助産婦学校（1958（昭和33）年）も設置された。医学部附属学校3校は、いずれも多くの有能な卒業生を輩出して2002（平成14）年に廃止された。

## 第2節 西千葉統合と総合大学への道（1964年～1989年）

谷川久治学長、川喜田愛郎学長、湊頭学長事務取扱、香月秀雄学長事務取扱、相磯和嘉学長、香月秀雄学長、井出源四郎学長、吉田亮学長時代

### 第1項 西千葉統合までの経緯

千葉大学発足の翌年1950（昭和25）年3月に千葉県議会は「東京大学第二工学部の施設を千葉大学に割譲することの要望」を決議し、同年11月に千葉大学評議会は千葉市弥生町の東京大学生産技術研究所敷地と建物を千葉大学に所管替えし、医学部と薬学部以外のすべての学部をここに統合整備する計画を立てた。1951年6月には大学設置審議会第9特別委員会は、千葉大学は東京大学生産技術研究所敷地に統合することが適当であると決定し、本学に通知した。その後、1961（昭和36）年5月には国有財産審議会がその敷地の8割弱（約12万坪）を千葉大学へ移管することを決定し、以後、西千葉地区への移転が順次開始された。

1962（昭和37）年4月には附属学校を除いて千葉市市場町にあった教育学部と、千葉市小中台町（旧陸軍防空学校施設）にあった文理学部、そして千葉市矢作町にあった事務局が西千葉地区に移転した。1963（昭和38）年7月には附属図書館が小中台町から西千葉地区へ移転。そして1964（昭和39）年7月に工学部・工業短期大学部が松戸市岩瀬から西千葉に移転し、続いて1966（昭和41）年に薬学部が西千葉移転を完了した。なお薬学部は移転後30年を経過したころから校舎の狭隘化・老朽化を背景に亥鼻地区へ新営・移転する方向を決め、2011（平成23）年に亥鼻地区へ完全復帰したことを付記しておく。

1968年（昭和43年）には文理学部の改組が行われ、教養部・人文学部・理学部が創設された。教養部設置のための国立学校設置法一部改正はすでに1963年3月に公布されており、千葉大学における教養部設置は文部省計画最終年度となった。こうして一般教育の責任体制の確立とともに、人文・社会科学系や自然科学系の基礎部門が設置されたことは、総合大学としての基盤整備をする上で重要な改組となった。この文理学部改組の翌年の1969（昭和44）年に千葉大学も学園紛争という困難な時期を迎える。

## 第2項 千葉大学における学園紛争・学生運動と学内改革への胎動

1960年代後半における全国的な学園紛争・学生運動の動向と重なりつつ千葉大学における学生紛争・学生運動は、工業短期大学部における自衛官通入学問題を契機として起こった。

1969（昭和44）年4月ごろから「全学紛争」状態に入り、1969（昭和44）年3月の評議会では川喜田愛郎学長が辞意を表明する事態にまで発展した。後任に学長事務取扱として湊頭薬学部長が選出された。5月15日には一部学生（全学共闘委員会）が本部庁舎を占拠封鎖。評議会はこの事態を受けて全員辞任し、新評議会のもと6月には香月秀雄医学部教授が学長事務取扱に選出された。8月以降、医学部長室・事務長室、教養部6号館、医学部記念講堂が封鎖・占拠されたがいずれも解除された。本部庁舎は、12月22日早朝、本部職員を中心とする教職員によって封鎖が解除され、ここに本学の「紛争」は事実上終息した。政府は、その間「大学の運営に関する臨時措置法」（1969年8月7日法律第70号、2001年に廃止）を制定・公布したが、人文学部教授会や各学部教授会・教官有志をはじめ、評議会は7月18日に反対声明を出している。

この間、評議会は二度にわたって「千葉大学教職員・学生諸君へ」（1969（昭和44）年4月29日、5月19日）の文書を発出し、また香月秀雄学長事務取扱は「学長事務取扱談話」（1969（昭和44）年9月25日）の中で、「川喜田前学長以来提起されている諸問題を、学生諸君を含む学内各層の意思を正しく反映して解決しつつ、民主的に学内の改革を推進するとともに正式な学長を選出する」とし、また「自衛官通入学、委託研究、評議会、教授会諸規定、学生の地位、参加等の問題」などに関わる学内改革の動きを評価しつつ、一部学生集団の暴力を厳しく指弾し「理性の府であるべき大学」として「千葉大学を構成している一人一人が、自らに課されている問題の大



きさと重さに想いを致し、協力して大学の正しい民主的な改革のため渾身の努力を傾注すべきものとする」と訴えた。新制大学発足後、未曾有の危機的状況を経て学内改革への胎動が始まった。

### 第3項 看護学部の創設と人文学部改組による 文学部・法経学部の新設

1970（昭和45）年8月、改革された学長選考基準によって選出された相磯和嘉学長のもとで、総合大学に向けて教育研究体制の整備・拡充が図られた。

看護学部の創設については、文部省は1973（昭和48）年に医科大学等設置調査会看護学部部会を設置し、1974（昭和49）年に同部会から答申が出された。「看護の学問的基盤の確立と看護知識の体系化を指向して教育・研究を拡充する」「教員等看護の指導者層を確保するためにも看護大学（看護学部）の設置を急ぐ」「実習病院の必要性等から、すでに医学部を置く大学に看護学部として設置することが望ましい」という内容から千葉大学に打診があった。当時、千葉大学には教育学部特別教科（看護）教員養成課程、医学部附属看護学校、同助産婦学校があったが、千葉大学は看護学部設置に向けて積極的に取り組み、1975（昭和50）年4月22日の国立学校設置法一部改正法の公布施行により看護学部看護学科が設置された。当初2講座から出発したが順次講座の整備拡充が図られ、1979（昭和57）年4月1日に大学院看護学研究科（修士課程）、1993（平成5）年4月1日には大学院看護学研究科博士後期課程（修士課程は博士前期課程に）が開設された。なお、教育学部特別教科（看護）教員養成課程は看護学部附属看護実践研究指導センターの設置に伴って1984（昭和59）年度末に廃止された。

1970年代以降の我が国の状況は、高度経済成長の結果、公害問題等の環境汚染、過疎過密などさまざまな矛盾・諸問題が吹きだした時期でもあった。一方で生活環境の見直しや人間性を重視した経済社会の建設に向かうという方向性と、大学進学者の激増に即応して高等教育を量的側面から拡充・整備しようとする文教政策に支えられ、千葉大学は総合大学としての実をあげるための教育・研究体制の拡充に乗り出した。

部局の教育・研究体制の整備については、看護学部の創設をはじめ、我が国においても有数の規模と質を誇る医学部附属病院の建設（1978（昭和53）年）、腐敗研究所の生物活性研究所への改組（1973年。1987年に全国共同利用施設としての真核微生物研究センターに発展的に改組）、理学部地学科・園芸学部環境緑地学科の増設

(1974(昭和49)年)、人文学部の文学部・法経学部への2学部分離改組(1981(昭和56)年)、また大学院では、1964(昭和39)年に薬学研究科(修士課程。博士課程は1979(昭和52)年設置)、1965(昭和40)年に工学研究科(修士課程)、1969(昭和44)年に園芸学研究科(修士課程)と設置され、70年代以降から80年代には、理学研究科(修士課程、1975(昭和50)年)、教育学研究科(修士課程、1982(昭和57)年)、文学研究科・社会科学研究科(修士課程、1985(昭和60)年)、そして1988(昭和63)年には、理学部・工学部・園芸学部を基礎に総合研究科として後期3年博士課程の独立研究科である自然科学研究科が設置された。

こうして80年代後半には、医学部、薬学部、工学部、園芸学部、教育学部、理学部、看護学部、文学部、法経学部の9学部と教養部、10研究科、諸種の共同利用教育・研究組織などから構成される我が国有数の総合大学へと発展を遂げた。

### 第3節 教養部廃止と千葉大学改革(1990年～2003年)

吉田亮学長、丸山工作学長、磯野可一学長時代

#### 第1項 大学審議会答申と「大学設置基準の大綱化」 「自己点検・評価」

1984(昭和59)年に設置された臨時教育審議会は1987(昭和62)年までに4次にわたる答申をまとめ、高等教育の個性化・多様化等を求める提言を出してきた。臨教審の提言を受けて1987(昭和62)年に設置された大学審議会は、次々と答申・報告を発表して日本の高等教育制度に関する諸方策を提示した。最初の答申は「大学院制度の弾力化について」(1988(昭和63)年12月19日)であり、その後多くの答申がまとめられた。特に日本の大学制度に大きな影響を与えた答申は「大学設置基準の大綱化・簡素化等」「大学の自己点検・評価システムを導入」等に言及した「大学教育の改善について」(1991(平成3)年2月8日)である。

同答申に基づいて改正された大学設置基準は1991(平成3)年7月1日付で施行された。そこでは第2条(自己評価等)「大学は、その教育研究水準の向上を図り、当該大学の目的及び社会的使命を達成するため、当該大学における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うことに努めなければならない」が新設され、第6章(授業科目)中の第18条(授業科目の基準)、第19条(授業科目の区分)、第20条

(一般教育科目)、第21条(外国語科目)、第22条(保健体育科目)、第23条(専門教育科目)、第24条(授業科目の区分に関する履修上の特例)は全文削除され、第6章(教育課程)第19条(教育課程の編成方針)において「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。2 教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」とされた。大学における規制緩和策ともいえるこの改正によって、大学は自らの教育研究活動に関する自己点検・評価の実施を社会的責務として課せられ、また一方で「一般教育等」を担当していた教養部等の存在意義が問われ、「学部への改組」「教養部の廃止」等が迫られた。

千葉大学において「大学の自己点検・評価」が評議会で取り上げられたのは、新大学設置基準施行直後の1991(平成3)年7月18日である。第1小委員会の審議事項で「大学の自己点検・評価」が取り上げられ、全学の委員会と各部局がまとめた「自己点検・評価」の成果は、吉田亮学長時代に千葉大学自己点検・評価委員会編『現状と課題 千葉大学―常により高きものへ―』(1993年9月)にまとめられた。同書は「第1部 千葉大学の現状と課題」「第2部 各部局の現状と課題」「第3部 資料編」から構成されており、大学周年史に匹敵する内容を有していた。

## 第2項 教養部廃止をめぐって

新制大学の発足以来、一般教育は専門教育と並んで大学教育において重要な役割を担ってきた。千葉大学においては、人文科学、社会科学、自然科学、外国語科目、保健体育科目に加え、1969(昭和44)年からは、3分野履修では補い得ない学際的分野に対応するための総合科目、受動的学習主体から主体的研究主体への「転換教育」の目的をもったセミナーも開設され、一般教育の多様化・活性化が図られた。総合科目はその後年平均30題目の科目が維持され、全国の教養部に例をみないセミナーは年平均100題目が開設された。総合科目は国内の全国公私立大学における同種のものと比較しても最上位に位置し「総合科目の千葉大」と言われた。

しかし、一方でさまざまな問題点も指摘されていた。国立大学協会『教養課程の改革』(1988年)では「一般教育の実施主体としての教養部における研究・教育条件の不備、専門教育と一般教育の分離と後者の軽視、学問の高度化と大学の大衆化という



ネジレ現象から生じる一般教育の形骸化」を指摘しているが、首都圏にある総合大学としての千葉大学においては、学生数増加によるマスプロ教育もあって深刻な状況であった。当時の学部学生5名につき1名の定員増・教養部学生20名につき1名の定員増も教養部の教育研究環境の劣化を招いていた。

千葉大学では、大学設置基準大綱化が具体化されるのに先立ち、改革への試みはすでに開始されていた。教養部は1982年以来、総合科学部、教養学部、さらには人間環境学部等、学部への改組・再編を検討してきた。法経学部もまた、法学部と経済学部への分離改組の議論を重ねていた。教育研究の組織・体制上の改革をめぐる審議は、評議会に1990（平成2）年2月に設置された4部局教育研究体制検討専門部会（文学部、教育学部、法経学部、教養部）、1990（平成2）年10月には法経学部改組・新学部設置計画専門部会、教養部改組・新学部設置計画等専門部会が設置された。後者の専門部会においては一般教育の現状とその改善のための方策について立ち入った議論が展開された。

なお、現在、千葉大学における一般教育は「普遍教育」という概念を使用しているが、これは1991（平成3）年10月、第7回一般教育等検討専門部会に提出された報告「一般科目の改革について」において「従来の一般教育を新たに再編成し、専門教育と区別してその性格を明確にするために、普遍教育（科目）と呼ぶ」ことを提案。この「普遍教育」の理念は、「自主的研究態度の育成」「現代の学問的社会的文化的状況についての理解の促進」「専門と関連する分野についての関心の喚起と理解の深化」にあるとされた。

教養部改組に伴う千葉大学改革への全教職員が注いだ諸努力については、「この改革が1949年の新制大学発足以来の大改革であったから、この改革に関わってきた人々の数は膨大なものであり、そこに込められたエネルギーもまた膨大であった。それだけに、これらの努力を雲散霧消させることなく、記録に留めておこうという気運が学内に湧き出てきたのも当然のことであった」（『千葉大学改革の歩み—より高きを求めて 1990—1994』（平成8年3月）「編集後記」より）と記されている。

『千葉大学学報』（平成6年7月1日号）は、教養部廃止事由について「千葉大学教養部は、昭和43年4月文理学部の拡充改組に伴い、各学部に通ずる一般教育を一括して行う組織として設置されたものである。設置以降、学生たちに幅広い教養を与え、学問の専門化によって起こり得る欠陥を除き、知識の調和を保ち、総合的・自主的な判断力を養うことを使命に、全学部の学生を対象として入学後の2年間の教養課程の教育を担当してきた。しかし、大学設置基準の大綱化を踏まえ、平成6年度より

4年（6年）の一貫教育を基本方針とし、全学部協力体制により普遍教育を行うという新カリキュラムを実施することとなったことに伴い、平成6年3月31日限りで、教養部を廃止するものである。なお、教養部の廃止に伴い、教養部所属教員は、その専門領域に応じて学部・センター等に配置換えし、教育研究の一層の充実・発展に寄与することになる。」と記述している。

### 第3項 学部改革の進展と大学院重点化

教養部廃止を契機に各部局においては以下のような教育研究体制の整備充実がはかられた。理学部では、教養部自然科学系教員を数学科に13、物理学科に9、化学学科に4、生物学科に2、地球科学学科に6の合計34の定員を受け入れ、数学科に情報数理講座が増設されるなど、教育研究体制の拡充が行われた。

教育学部においては、教養部から18名のスタッフを迎え、スポーツ健康科学を含む全学的普遍教育の実施に大多数の教員が取り組むとともに、既存の小中学校、中学校、養護学校、幼稚園、養護教諭の各教員養成課程に加えて、教育学部としては、史上初めて教員免許取得を義務付けない「新課程」として、スポーツ科学課程を設置した。さらに1997年4月には、文部大臣から、少子化に伴う教員需要の減少と教員採用率の低下等を背景に教員養成系大学・学部の入学定員約15,000人を3年間で5,000人削減することが発表され、教育学部では、1999年に新課程である生涯教育課程が設置された。大学院博士課程については、1996年に東京学芸大学、埼玉大学、横浜国立大学とともに東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（後期3年博士課程）に参画している。

文学部は、1981（昭和56）年の発足時の行動科学科（1学科3講座）、史学科（1学科1講座）、文学科（1学科5講座）の3学科9講座体制から、教養部廃止を契機に1994年4月から文学科を日本文化学科（3講座）と国際言語文化学科（3講座）に改組して、行動科学科（3講座）、史学科（3講座）と合わせ、4学科12講座体制に拡充された。

法経学部は、1994年に教養部から法学科に8名、経済学科に5名の教員を受け入れ、法学科に新たに政策法講座が新設されて、法学科（6講座）、経済学科（6講座）の体制となった。1995（平成7）年には、文学部・法経学部を基幹学部とする後期博士課程総合大学院社会文化科学研究科が設立された。

また、丸山工作学長時代に、学校教育法施行規則一部改正によって17歳でも入学

できる「飛び入学」が可能となり、我が国で初の飛び入学を受け入れる先進科学センターを1997（平成9）年に設置した。1998（平成10）年に1期生3人が入学し、以降2023（令和5）年3月までに80名を超える卒業生を出し、そのうち8割が大学院に進学している。

大学院重点化については、1988（昭和63）年から1994（平成6）年まで学長を務めた吉田亮学長が「随想：激動の6年間を振り返って」（『千葉大学改革の歩み—より高さを求めて 1990—1994』1996年3月）の中で、「……いわゆる旧帝の多くは大学院重点化—正確に言えば「大学院部局化」構想—に向けて走っている。千葉大学は、社会文化科学研究科が1995（平成7）年4月に発足したことにより、教育学部の連合大学院構想を除いては、全学に博士課程の大学院が確立されたことになる。従って、今後は大学院重点化構想を大きな目標としてかかげることも可能になった次第である……」と述べている。

医学部・薬学部においては、既に1997（平成9）年には双方の教授会で融合大学院を作ることが了承され、また学校教育法改正によって2000（平成12）年から大学院に研究科以外の組織を置くことができるようになった。

千葉大学は、2001（平成13）年に、研究者育成・先端研究育成、すなわち大学院教育に重点を移した機構を目指して、九州大学の学府・研究院、東京大学大学院情報学環・学際情報学府に次ぐ教育組織と研究組織を分離した機構を採用し、学生が所属する教育部である医学研究科と薬学研究科が融合した「医学薬学府」と、教員の所属する研究組織である「医学研究院」と「薬学研究院」とを設置した。この「3つの組織の相互の柔軟な連携」をはかる方式を「千葉大学方式」として文部省は大学の一部を重点化する拠点重点化方式の第1号として以後、各大学のモデルとした。千葉大学におけるその後の「大学院重点化」にかかる「千葉大学方式」は、2017（平成29）年に設置された融合理工学府・理学研究院・工学研究院、人文公共学府・人文科学研究院・社会科学研究院へと引き継がれていくことになる。

## おわりに

国立大学法人化の5年前、『千葉大学五十年史』（1999（平成11）年）の序において当時の磯野可一学長は、「これまでの大学は、大学の自治のもと、学問の自由と真理の探究の精神によって、国の行財政に関する改革によって直截的影響を受けてはならないとしてきた。この“大学の在り方”は、今や大きく変わろうとしている。独立行政法人化の問題まで急浮上しているのが現状である。教育の根幹を揺るがす改

革は、国家百年の大計を念頭において展開されなければならない。大学に求められる不易の部分を見つめ、自らの責任に於いて、教育・研究の改善と向上を図り、明日に向かって育ちゆく有為の人材を育て、真理を求め、社会に、そして人類の幸せのために、大きく貢献するために尽力することを誓おうではないか」と呼びかけた。磯野学長のこの呼びかけにその後の千葉大学がどのように応えたのか、またどのように発展と未来への歩みを遂げてきたのかは、第IV期（2004年～2024年）の歴史をまとめた『千葉大学七十五年史』の「第1部 通史」「第2部 部局史」「第3部 年表」をぜひお読みいただきたい。なお、本序章は、紙数の関係で言及することができなかった事柄も少なくない。執筆にあたり以下の文献等を参考にしたが、詳しくは以下の文献を参照されたい。

#### ○千葉大学周年史関係

『千葉大学三十年史年表』（1979年）、『千葉大学三十年史』（1980年）、『千葉大学五十年史』（1999年）、『現状と課題 千葉大学一常により高きものへー』（1993年）、『千葉大学改革の歩みーより高きを求めて1990ー1994』（1996年）

#### ○千葉大学部局周年史関係

『創立六十周年記念 千葉県師範学校沿革史』（1934年）、『百年史 千葉大学教育学部』（1981年）、『百五十年史 千葉大学教育学部』（2022年）、『千葉大学医学部八十五年史』（1964年）、『千葉大学医学部百周年記念誌』（1978年）、『千葉大学医学部135周年記念誌』（2012年）、『千葉大学薬学部百年史』（1989年）、『千葉大学薬学部創立百二十周年記念文集』（2011年）、『千葉農業専門学校沿革史』（1954年）、『千葉大学園芸学部七十年史』（1981年）、『千葉大学園芸学部創立100周年記念誌 戸定ヶ丘の時空百彩』（2009年）、『千葉大学工学部六十年史』（1982年）、『田町・松戸・西千葉 写真で見る七十年史ー千葉大学工学部のあゆみ』（1993年）、『千葉大学工学部百年史』（2024年刊行予定）、『教養部のあゆみ』（1994年）、『千葉大学看護学部10年のあゆみ』（1985年）、『千葉大学看護学部創立20周年記念誌』（1995年）、『千葉大学看護学部創立30周年記念誌』（2006年）、『千葉大学看護学部創立40周年同窓会記念誌』（2015年）、『看護学校のあゆみ 千葉大学医学部附属看護学校50周年記念誌』（1998年）、『千葉大学留学生部・12年の歩み』（1972年）、『千葉大学工業短期大学部 二十七年 昭和二十七年ー昭和五十四年』（奥付無し）、『みのはなの思い出 閉校記念誌 千葉大学医学部附属看護学校 千葉大学医学部附属助産婦学校 千葉大学医学部附属診療放射線技師学校』（2002年）など



# 第1章 国立大学法人化への歩みと 法人化後の千葉大学 —国立大学法人化の過程と課題—

## 第1節 法人化をめぐる論議

### 第1項 法人化前史

千葉大学五十年史から七十五年史までの25年の間で、最大の問題であった国立大学の法人化の過程と現在の千葉大学において抱えている課題を認識するために、国立大学の法人化の経緯と問題点、そして千葉大学における対応についてふれたい。

#### (1) 国立大学の独立行政法人化

独立行政法人という形で国立大学の法人化が検討され始めたのは1999（平成11）年のことである。独立行政法人は1996年に橋本内閣の行政改革会議によって提起され、1999年の時は既に同年に成立した独立行政法人通則法のもとで国立教育研究所が独立行政法人になっており、文部科学省だけでなく、例えば当時の大蔵省（現財務省）の造幣局や貿易保険など、さまざまな機関が独立行政法人通則法のもとに置かれていた。この制度を国立大学に適用することができるかどうかで、当時の有馬文部大臣（東京大学理学部教授、理学部長から東京大学総長を経て、その後自民党参議院議員）が、「国立大学の独立行政法人化の検討の方向」を打ち出した。

したがって1999年は、国立大学の独立行政法人化における転換点であって、しばらくの間は、調査検討会議のもと、独立行政法人という制度と大学の自治の間で折り合いをつけるべく、水面下で議論された。1999年段階では、千葉大学においてもさまざまな対応が教授会レベル等で行われたが、水面下に潜ってしまったことによって十分な議論がされなかったことも事実である。有馬文部大臣は、1）大学の特性への配慮、2）運営費交付金の確保、そして3）公務員型の特定独立行政法人、の3つを

挙げたが、1)については国立大学法人法という形で若干の特性への配慮が行われたものの、2)と3)についてはその後大きな問題を抱えることになった。

独立行政法人化の議論が水面下で行われている最中に、2001(平成13)年に小泉内閣のもとで国立大学の民営化と地方移譲(国立大学の公立大学化)が提起され、国立大学という枠組みを前提としていた議論が大きく転換することになる。

## (2) 独立行政法人化の3つの源流

### a. 行政改革

独立行政法人化については、橋本内閣の6大改革の中で中央省庁の再編を含む行政改革が提起され、① 中央省庁において民営化できるものは民営化する、② サッチャー政権のエージェンシーという枠組みを念頭に置いて独立行政法人化を検討する、③ 従来の行政機関を維持する、という3類型に分けて「行政改革」を実現することを意図していた。サッチャー政権の独立行政法人であるエージェンシーとは、「新しい公共経営」(NPM: New Public Management)の一環としてイギリスで提起されていたもので、もともと定型的で大量反復的業務を垂直的に減量(アウトソーシング)するというものであり、貿易保険、印刷局、郵政などの業務を行政機関の外に括り出すことが当初の考え方であった。このシステムが可能だと思われた最大の理由は、「中央省庁は企画立案を行い、独立行政法人は企画立案されたものを執行するという明確な指揮命令系統が存在する」という考え方である。文部科学省の機関でいえば、言わば文部科学省が頭であって独立行政法人は手足であり、頭と手足の関係になるというのがもともとのNPMの発想である。省庁においては、さまざまな機関を独立行政法人の対象にしており、文部省は既に国立大学法人より先に、国立研究機関や美術館、博物館を対象に独立行政法人化を進めた。

### b. 財政改革

いま1つは財政改革という観点から要請された独立行政法人化である。これは中央省庁を再編して減量化するものであって、特に小泉政権の時に喧伝された小さな政府の一環として国家公務員数を25%削減することであった。25%は4人に1人であり、これが財政改革の一環であるとされた。当時から明らかになっていたことは、日本はもともと公務員が非常に少ない、国際的に見ても少ない国家だったということである。東京大学の政治学者である前田健太郎は、『市民を雇わない国家』(東京大学出版会、2014年)の中で、なぜ戦後の日本が公務員数の少ない国家になったのかを分析

している。問題は、独立行政法人化によって国家公務員の定員から外れること、つまり、運営費交付金は独立行政法人に対して支出されて給与の原資になるが形式的に国家公務員ではなくなるということである。

当時、国家公務員数を削減することができる大きな組織として、例えば25万人を抱える自衛隊や、後に民営化される特定郵便局を中心にした27万人の郵政があったが、自衛隊を独立行政法人化することは考えられない、それから郵政については自民党の非常に強固な支持基盤であったということもあって当初はこれに手をつけることは考えられないとされた。

これに対し国立大学は全体で13万5,000人（1999年時点）。これを国家公務員の定員から外せば中央省庁の削減を実現することができるということで、財政改革の要請から議論された。国立大学の独立行政法人化は、基本的には必ずしも大学改革や高等教育政策の観点から行われたわけではなかったのである。

### c. 産官学総力戦

3つ目の原流は、産官学総力戦であってこれは経済産業省（旧通商産業省）を中心として使用された政府の用語である。もともとアメリカ合衆国において産官学連携を規定する法律として、民主党と共和党の議員の名前を取ったバイ＝ドール法が議員立法で制定された（1980年）。これによって特にシリコンバレーなどを中心にして産官学連携を通じてアメリカ合衆国経済の急速な発達が図られたこともあり、このバイ＝ドール法をモデルとした日本版バイドール制度の導入と、産業技術力強化を目的としたさまざまな立法が行われていくことになる。

これについてはトリプルヘリックス（Triple Helix）という産官学の三重螺旋を実現することが企図され、大学はそれまで官から受けていた研究費を産から受けとり、官は産業界が資金の肩代わりをしてくれることで身軽になり、学も官から失われた資金援助を産業界から受け取ることができ、逆に産業界はそれまで自前で持っていた教育力・研究力（企業内教育・企業内研究）を学である大学、高等教育に担わせることができる相互協力システムを実現することが目指された。

第2期の科学技術基本計画から重点4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）が策定され、さらに重点推進4分野に名称が変えられ、他に推進4分野があり、このような言わば相対的に競争力の高い領域、特に知識経済やニューエコノミーと呼ばれる新しい経済政策に資する知識資本主義に転換していく産業分野を、大学の研究を通じて促進していくことが産官学総力戦の意図であった。

### (3) 日本版バイ＝ドール制度の導入

1995（平成7）年の科学技術基本法から2008（平成20）年の研究開発力強化法までの動きからわかるように、TLO（Technology Licensing Organization）という大学の技術移転、特に企業への技術移転に係る大学等技術移転促進法（TLO法）、日本版バイドール条項を含む産業活力再生特別措置法、さらには産業技術力強化法が2000年までの間に導入され、その後、知的財産基本法という形で、知財そのものを重視する知識経済の方向への転換が進められていくことになる。国立大学法人法の

成立は2003年であるが、既に2001年段階で経済産業省の平沼プラン、それを受けた文部科学省の遠山プランが出され、この2つのプランとも経済財政諮問会議に提出されたことから、いずれも経済政策であることが明確である。

つまり、国立大学法人法による国立大学の法人化は、1990年代後半から本格化する日本版バイ＝ドール制度の一環として位置付けられているのである。

### (4) 遠山プラン（2001年）の位置

2001（平成13）年、経済財政諮問会議に遠山プランが提出される。正式名称は「大学（国立大学）の構造改革の方針」であり、大学一般ではなくて国立大学に限定しているところに国策としての経済財政政策を国立大学に担わせる明確な意図が示されている。当時の遠山敦子文部科学大臣は「民営化を避けるため」にこの方針を出した、遠山プランと固有名詞をつけて言われることに関しては返上したいと後に述べている。いずれにせよ遠山プランの柱として議論されたのは、1つ目は「国立大学の再編・統合」であり、Scrap and Buildという言葉が使われて最大100校あった国立大学がさまざまな形で86に再編された。2つ目は「民間的発想の経営手法の導入」で、企業統治に近付けた組織に国立大学の経営を変えていくことが求められた。3つ

図 1-1-1-1 日本版バイ＝ドール制度の導入

年	事 項
1995	科学技術基本法
1996	科学技術基本計画（目標17兆円、実績17.6兆円）
1998	大学等技術移転促進法（TLO法）
1998	研究交流促進法の改正（産学共同研究に係る国有地の廉価使用）
1999	産業活力再生特別措置法（日本版バイ＝ドール条項）
2000	産業技術力強化法（TLOの国立大学施設無償使用）
2001	平沼プラン（「新市場・雇用創出に向けた重点プラン」）
2001	遠山プラン（「大学（国立大学）の構造改革の方針」）
2001	第2期科学技術基本計画（目標24兆円、実績21.1兆円）
2002	知的財産基本法公布
2003	知的財産戦略本部発足
2003	国立大学法人法の成立
2004	国立大学の法人化
2005	知的財産高等裁判所設立
2006	第3期科学技術基本計画（目標25兆円、実績21.7兆円）
2007	産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律案
2008	研究開発力強化法



目に「第三者評価による競争原理の導入」で「トップ30」の育成が謳われ、「21世紀COE」のような形に大学間の競争が促進された。いずれにせよ、国立大学法人法が独立行政法人通則法を下敷きにして出来上がっていったことがその後大きな問題を引き起こすことになった。

## 第2項 独立行政法人化の論点

### (1) 執行機能の明確化

独立行政法人化の論点の1つは、ある種の企業経営に似せた執行機能の明確化である。学長を中心とするガバナンスによって、言わばトップダウンのガバナンスを大学の経営の中にビルトインさせていく。その際、役員会を法定して、この役員会がこの執行機能の中核を担うことになった。それまでの国立大学時代の評議会は教育研究評議会と名前を変えて教学と経営とを分離し、教育研究評議会は教学に限定して議論を行うことになった。評議会の経営の権限は経営協議会に移されることになった。経営協議会は学外者が半数以上とされ、特にこの学外者の経営参加が経営協議会を通じて実現されることになった。つまり、それまでは学部教授会自治が強固に存在していて、この学部教授会自治の連合体として大学が存在するという考え方から、法人の機関としての自治（機関自治）の考え方に変わっていき、その結果、さまざまな形で教授会の果たす役割が変化していくことになった。

### (2) 非公務員化

2つ目の論点は非公務員化である。有馬文部大臣は「公務員型の特定独立行政法人なら」と述べていたが、実際には非公務員型が2001（平成13）年末から2002年3月にかけて急速に議論の中心に出てくることになった。なぜ公務員型ではなくて非公務員型にしなければならないのか。これは国家公務員法や教育公務員特例法で定められた身分保証を撤廃し、言わば人事の流動化を図っていくことが考えられた。既に法人化以前の1997年に導入されていた任期制を拡大したいという考え方があり、民間との人事交流や成果主義賃金等を導入していくという現在に至るさまざまな議論がここから出発している。最大の問題は、これによって国立大学の教員は教育公務員特例法の適用から除外されることになったことである。これを不安定化と考えるか、流動化と考えるかは立場によって異なるが、いずれにせよ非公務員化が実現されることになった。

### (3) 労働法制への移行

3つ目の論点は、労働法制への移行である。それまでの人事院規則から就業規則に変わり、労働基本法が適用され、安全衛生管理も同様に人事院規則によるものから労働安全衛生法へ変わっていく。それまで労働組合と言われていたものは現実には職員団体であったが、これも労働組合法が適用されて明確に労働組合という形に変化していくことになった。

国立大学時代の国家公務員の給与法による規定から大学独自の給与規程に変わり、後には裁量労働制も導入された。しかしながら、刑法その他の罰則の適用については見なし公務員として国立大学法人法第19条に規定されているので、全体として見るならば民間の労働法制へ移行しつつ、しかし、その中核は見なし公務員という立場によって規定されていることになる。小畠典明著『国立大学法人と労働法』（ジアース教育新社、2014年）の中では、「国家公務員ではなくなるので、国立大学法人には教官というものは存在しないし、退官という考え方も存在しない」と記されている。

### (4) 財政枠組の変化

次の問題は財政枠組の変化である。国立大学を規定していた国立学校特別会計が廃止されて運営費交付金制度への大幅な転換が行われることになった。しかもその際に、国立大学法人と国立大学を区別する考え方が導入され、大学が法人格を持つのではなくて、国立大学法人が法人格を持って、この法人が国立大学を設置するというのが現在の形式である。基本的には設置者が経費を負担する義務を負うというのが法人化の基本的な考え方であり、国立大学を設置するのが国立大学法人であるから、経費負担の義務を負うのは国ではなくて国立大学法人であるという論理構成になる。学校教育法上、国立大学の設置者であった国が経費を負担するという義務が不明確になることによって、運営費交付金それ自体が義務的経費ではなくなった。これは実に大きな変化であって、義務的経費ではなく毎年の方針判断によって決められる政策的経費となることによって不安定かつ政治状況の変化によっていろいろ変えることが可能となった。この義務的経費から政策的経費への転換がその後の国立大学の財政のあり方を規定していくことになる。さらに特別会計のもとで累積していた附属病院のおよそ1兆円にのぼる債務残高は、法人化によって附属病院を含む国立大学法人が返済する義務を負うことになった。

## (5) 地方国立大学の位置

いま1つの大きな問題は、地方国立大学の位置がこの法人化によって大きく変化したことである。それまでも形式上、国立大学の種別化が存在していた。それは主として設置年次順に基づく国立大学の種別化であって、大きく分けると、旧帝国大学があり、その次に旧官立大学、千葉大学はこの旧官立大学の中の病院格付によって旧六官立大学の1つになるわけで、いまだに旧六という呼び方がなされている。そして、旧六の病院はいずれも1920年代に作られた旧官立の医科大学を源流にしているのに対し、戦後、医学部を持った総合大学、例えば信州大学、徳島大学、鹿児島大学などは新七大学と呼ばれていく。さらに部制大学があり、そしてさらにその他大学があるというように種別化されていた。

しかし、この法人化によってこの枠組みに一定の変化がもたらされた。その変化の1つは地方国立大学をどういう形で位置付けていくかということである。基本的に地方国立大学は国立大学という観点よりも、むしろ地方大学であるという観点を重視し、地域に貢献する大学と明確に位置付けられることになった。

既に法人化以前に経済産業省の産業クラスターという考え方や、文部省の知的クラスター創成事業というものがもたらされて、いずれも地域の産業と自治体と大学が集積し、特定の産業や地域連携に特化して地域のイノベーション人材を創出する拠点にしていくことが目指されていた。つまり、地方で人材も産業も創り出していく拠点としての地方国立大学という位置付けが中心に据えられていくことになった。

この国立大学の法人化は地方国立大学にとってみれば、地方に貢献する大学としての国立大学の再編成という性格をもっていたわけで、小泉政権の時の「地方に委ねるものは地方へ」という話とも相まって、地方国立大学にとっては非常に大きな変化であると受けとめられた。法人化前後の鹿児島大学学長であった田中弘允、静岡大学学長の佐藤博明、宇都宮大学学長の田原博人、この3人の元学長たちが80歳を超えて合宿を行いながらこの法人化前後の状況を改めてまとめ直したのが500ページに及ぶ『検証 国立大学法人化と大学の責任』（東信堂、2018年）である。ここにも明らかのように、地方国立大学の危機感は相当なものであって、これが旧帝国大学や旧官立大学のような大規模な総合大学とは立場を異にするものであり、国立大学協会という組織が一枚岩で事に当たることができない結果となった。こうしたことが、地方国立大学の役割転換に対して、旧帝国大学や、千葉大学を含む旧官立大学があまりその危機感を共有することがなかった大きな要因となったと言えよう。

## (6) 国立大学法人法の制定

国立大学法人法についてはさまざまな書物・研究もあり、また『国立大学法人法コンメンタール 改訂版』（ジアース教育新社、2017年）も存在している。先に述べた経緯もあって独立行政法人通則法そのままではなく、国立大学法人法という独自の法を制定し、いくつかの論点では独立行政法人通則法を準用するという形でこの法体系が存在している。

2003年の国会審議については多くの対立的な論点が存在していたが、その論点については、衆議院で10項目、参議院で23項目に及んだ附帯決議に、国会審議の過程で明らかになった論点や問題点が示されている。この附帯決議は、例えば参議院では参議院の事務局メンバーが審議を委員会レベルからずっと聞き、与野党の対立点がいろいろと明らかになっていく中で附帯決議の案文を作成していた。附帯決議が多くなればなるほど、その対立点が明らかになるという意味では、衆議院より参議院の方でより与野党の対立点が明確でさまざまな議論が行われたということを示している。

図 1-1-1-2 国立大学法人法の国会附帯決議（抜粋）

2003年の国会審議：衆議院10項目、参議院23項目の附帯決議	
■	「教授会の役割についても十分配慮すること」（衆2）、「教授会の役割の重要性に十分配慮すること」（参2）
■	「評価に係る業務が国立大学の教職員の過度の負担とならないよう努めること」（衆5）、「評価に係る業務が教職員の過度の負担とならないよう、特段の措置を講ずること」（衆6）
■	「法人化前の公費投入額を十分に確保し、必要な運営費交付金を措置するよう努めること」（衆6）、「法人化前の公費投入額を踏まえ、従来以上に各国立大学における教育研究が確実に実施されるように必要な所要額を確保するよう努めること」（参12）
■	「地方の大学の整備・充実に努めること」（衆8）、「地方の大学の整備・充実に努めること」（参19）

1つは教授会の役割である。両院とも、「教授会の役割についても十分配慮すること」（衆議院）「教授会の役割の重要性に十分配慮すること」（参議院）となっているが、野党の側が十分配慮せよと主張しても、法律の基本的な考え方は教授会の権限縮小の考え方であって、この附帯決議は法に入れられることはなかった。評価については、「負担とならないよう」とされたが、この国立大学法人法の枠組みの中で、現在第4期（2022年～）の中期計画・中期目標期間になって年次評価はなくなったが、これまで18年にわたってどれだけの評価にさらされてきたのかを考えてみる必要がある。いま1つは、運営費交付金の措置である。附帯決議とは異なり、「十分に確保」されないことが明らかとなった。また、「地方の大学の整備・充実に努めること」については、この法人化が地方大学の役割の再定義に大きく関わってこれも結果として実現しなかった、少なくとも現状においては実現しなかったと言っても過言ではない。



国立大学法人法は、2003年に国会審議を経て可決成立し、2004（平成16）年4月から国立大学法人が発足した。制度の枠組みができたからといって制度の詳細が決まるわけではない。2004年以降のさまざまに噴出する問題をどのように解決していくのが法人化以後の大きな議論の対象でもあった。

## 第2節 法人化後の千葉大学

### 第1項 法人化直後の問題

#### (1) 運営費交付金の削減

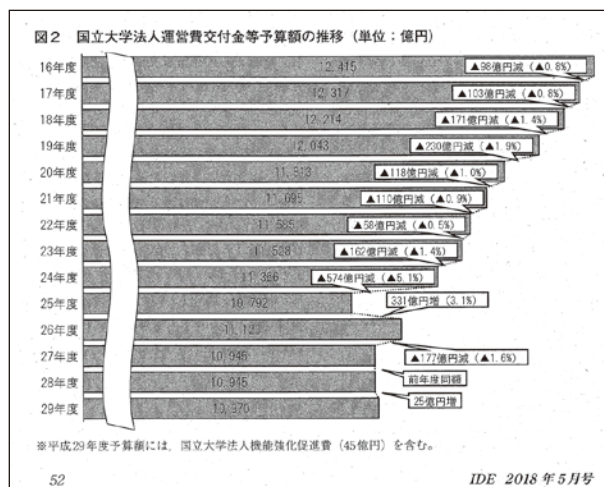
第1期（2004年度～2009年度）の2年目から、運営費交付金が一律に削減される仕組みは3つあったと考えられる。

第1の削減は2期11年にわたって継続したもので、効率化係数と呼ばれた。教育研究経費に1%の効率化係数がかかって毎年漸減していく仕組みである。同様のものは附属病院に対しては経営改善係数という形で行われ、これは2%であった。つまり大学の本体については毎年1%ずつ効率化することを前提としてその分の運営費交付金を減らし、附属病院についても毎年2%ずつ経営が改善していくことを前提として運営費交付金を減らしていくという仕組みである。名称は、第2期（2010年度～2015年度）には大学改革促進係数と変わり、こうして一律に運営費交付金が減額される仕組みが導入された。

第2の削減スキームは2005（平成17）年である。法人化後初めて授業料が値上げされることになった。国立大学で一律授業料

値上げされることになった。国立大学で一律授業料

図1-1-2-1 国立大学法人運営費交付金予算額の推移（単位：億）



が値上げされ、この授業料値上げ分が運営費交付金から削減された。授業料を値上げした分、収入が増えたのだから運営費交付金から削減してもよいという考え方である。換言すれば、国の財政負担は授業料値上げ分だけ減るということである。

図 1-1-2-2  
国立大学法人の運営費交付金収益／経常収益と自力収益／経常収益の推移（年度）



（専修ビジネス・レビュー（2021）Vol.16 No.1:23-39）

第3は、公務員型ではないにもかかわらず国家公務員の削減に準じて、2006年から5年間で5%以上の人件費削減が行われた。人件費の削減は当然人員の削減につながり、5年間で5%以上というのは大きな変化であった。千葉大学はこの削減を受け入れ、人員の削減が行われた。これが第3の削減スキームといわれるものであって、運営費交付金が削減される仕組みがこれによって導入されたのである。

法人化の翌年から運営費交付金は削減に次ぐ削減で、国立大学全体では、1兆2,400億円が2017年度には1兆900億円まで漸減し、延べで1,500億円が削減された。この運営費交付金削減が継続されることによって、国立大学は運営費交付金の収益、経常収益が次第に低下していく。これを補うために自力の収益を増やしていかざるを得ないことが、大学の財政構造に大きな影響を与えるだけでなく、大学の運営のあり方、あるいは目的、目標のあり方にも大きな変化をもたらすことになった。ここでの問題は企業経営とは違い、国立大学以来の単年度予算という考え方が国立大学法人にも適用されてきたということである。経常経費に見合った経営収益しかもたらされない、つまり資本の蓄積が行われないゼロ成長の組織であるということが前提になった運営が財政的には行われてきたということである。

## (2) 運営費交付金の競争的資金化

もともと運営費交付金は人件費（給与、退職金など）に多く遣われるものであって、大学によってその人件費比率はさまざまであるが、一般的に人件費及び水光熱費、運営費等に充当されている。法人化の時には、基本的には運営費交付金はある種の生活費であって、教員の研究費は科研費を始めとする外部資金によって賄われると

考えられるようになった。以前は当たり積算校費があり、その校費を継承する運営費交付金は、日々の教育や運営を支える最低限のものである。その最低限のものが毎年1%とか2%とかさまざまな形で削減されていくことも問題であるが、その削減傾向にある運営費交付金を生活費として義務的に支出するのではなく、生活費自身を競争的にしていこうという考え方が2007年頃から急速に打ち出されることになった。

経済財政諮問会議の民間委員が出した「成長力強化のための大学・大学院改革について」という2007（平成19）年2月の文書では、大学における選択と集中、それから大学のパフォーマンスを測定して、その成果に応じた配分を運営費交付金で行っていくことが打ち出された。言わば生活費の競争的資金化である。

もちろん、これに対して地方大学の学長声明や、あるいは近畿ブロックでは知事会自体がこれに反対するというようなアクションを行い、折衷的に解決されたが、しかし、その後財務省の財政制度審議会などにおいて、運営費交付金の配分ルールは「大学の成果や実績、競争原理に基づく配分」に変更していくことが求められた。ここでも運営費交付金はもはやかつての義務的経費ではなく政策的経費に変化し、成果主義的な配分を求める財界も財務省もそのような考え方に傾斜し、国立大学は大きな変化にさらされていくことになる。

### (3) 選択と集中の帰結

選択と集中は、もともとはアメリカの経営の考え方（GEのジャック・ウェルチ）に基づくもので、その結果、1つは人員削減によって縮小再生産が生まれた。特に運営費交付金による人件費については、承継教員の縮小再生産が進み、それを補うためにそれまでには見られない規模で、大学内の非正規雇用を拡大していくプロセスが存在した。もちろん国立大学時代においても非正規雇用が大幅に増加していたということは指摘しておくべきである。非常勤職員はさまざまな形態で存在しており、日々雇用職員など不安定な形態の職員が増加したが、今度はこの人員削減が教員に対して行われることによって教員における非正規雇用が急速に拡大していった。この教員における非正規雇用の拡大が言わば大学における教育や研究を維持していく際に必須の要因、必然的な要因になっていったことは指摘しておくべきである。

このため、運営費交付金という形態ではなく、それ以外の方法で教育研究関連の経費を取得していくことになるわけで、研究自体もプロジェクト型研究にシフトしていくことになる。国立大学時代の校費を中心とする運営の仕方が大幅に変わり、それが削減されるだけでなく競争的資金化する中で、外部の研究資金を獲得するためには研

究自体を息の長いものから比較的短期間に成果が出る研究へとシフトせざるを得ないという変化がもたらされた。

このことは大学間格差の拡大をも同時にもたらすことになった。つまり運営費交付金削減の影響を最も被るのは日常的な教育と研究であり、別個にさまざまな研究教育の資金を獲得できる大規模大学はプロジェクト型研究によって補うことができる。しかし、そうでないところは、特に大学の規模が縮小していく中で科研費という外部資金の獲得がままならない状況が進んでいくことになる。また積算校費制の廃止は、講座制とそれを基盤とする学部教授会の自治を急速に衰退させることになった。

すでによく知られているように、大学の規模は運営費交付金の総額で明らかになっており、このうち人件費は、言わば承継教職員と非正規雇用の教職員の総和に影響する（非常勤職員には物件費で雇用される者も含まれる）。さらに教員総数は科研費の獲得額と正の相関関係にあると言われているので、大学の規模によって、格差はますます拡大していくことになる。

このようにさまざまな形態で運営費交付金が縮減され、競争的資金化される中で、これに対応するためにどの分野の研究を振興すべきか、あるいはどの分野でさまざまな資金を獲得すべきか、それによってその大学の方針が決まっていく。これがマクロなレベルでの「自主的改革」と言われるものであり、単純に削減することが目的となっているのではなく、削減をすることによって大学が自主的に内部の資源の再配分・集中を行わざるを得ない状況を作ることがこの間の政策的な目的であり目標であったと見ることができる。つまり、削減は大学が自ら改革を継続していくための始動スイッチの役割を果たしていたということであり、この変化は大学の教育目標についての考え方も変化させていくことになった。

#### (4) 教育目標の設定

法人化前後から国立大学には特に産業技術人材の育成と供給が財界から求められ、その大学の教育も研究も、特に教育についてはイノベーション人材をどのように育成するかということが注目されるようになる。パイ＝ドール法の項で述べたように、雇用制度が変わって年功序列賃金や終身雇用といったシステムが解体され、企業が独自に教育機能を持ち続けることができなくなる。その教育機能を大学に委ねることが大きな目標になっていた。大学教育に対する企業の期待が大きくなり、その内容はイノベーション人材の育成ということに帰着する。つまり、研究においても教育においてもイノベーションが問題とされる。



例えば関西経済団体連合会の2009（平成21）年の意見書の中では、大学のカリキュラムを産業界のニーズを反映したように変えていくべきだ、場合によっては産業界が教育カリキュラムの策定に乗り出してもいいということが言われている。もちろん広い意味では日本技術者教育認定機構（JABEE）のような仕組みがあり、主体は学会であるが背景には財界、経済界の考え方があるわけで、さまざまな分野において高等教育カリキュラムをイノベーション人材の育成に帰着するような形に変えたいという意見が出てくる。日本経団連の提言においても、大学に対する評価に産業界が参画していく。カリキュラムの策定だけでなく、評価にも「経済界からの評価」を入れたいという提言が行われているのは、大学改革が高等教育政策というよりはむしろ経済財政政策という観点から重視されるようになってきたという大きな変化が表現されていると思われる。

## 第2項 法人法体制のその後

### (1) 国立大学改革プラン

国立大学が高等教育政策の一環としてではなく経済財政政策の一環として扱われるようになると、日本経済活性化のための諸改革の一環として国立大学政策が位置付けられるため、政策的な方向性は変わるということはない。つまり、現実に日本経済が活性化されるまで大学改革は継続されることになる。事実、第2期（2010年度～2015年度）に入ると、2010（平成22）年の「国立大学法人化後の現状と課題」、それを基にした2012年の「大学改革実行プラン」、そして2013年の「国立大学改革プラン」は、国立大学を種別化する中で、それぞれの大学や学問分野が果たす役割を明確化することを目的としてきた。例えば「国立大学改革プラン」に基づいて「ミッションの再定義」が行われた。これは国立大学と文部科学省が話し合いを進めながら、研究水準や教育成果、そして産学連携の状況を踏まえて、それぞれの大学の強みや特色、それから果たすべき社会的役割を整理していく作業となった。

このミッションの再定義は研究分野別ということなので、多くの場合はその研究分野の中でそれぞれの学部がどういう位置にあるのかに関心を持つことが多く、しかもその内容を子細に検討してみると、実はその1つの大学の中でもそれぞれの学部に応じてミッションが異なる。例えば研究を重視することをミッションとされた部局がある一方で、研究はやらなくてもいい、教育に力を入れるべきだということを基軸とし

てミッションが定められた部局もある。全国レベルではなく地域社会への貢献を特記された部局もあった。学問分野の中での大学間の差異と同時に、1つの大学の中での部局ごとの差異化を進めていくことがこのミッションの再定義の中で進行した事態であるといえることができる。全国的に見れば、特に教員養成系の大学・学部で、ミッションの再定義の影響は大きいものがあった。

第3期（2016年度～2021年度）では、国立大学経営力戦略によって運営費交付金を重点配分することになった。ここでは、3つの重点支援の枠組みが定められ、大学群ごとに機能分化が一層進められることになった。大学群とは、1)「地域活性化の中核的拠点」、2)「全国的な教育研究拠点」、そして3)「世界最高の教育研究の展開拠点」であり、千葉大学はこの第3群に属した。この形での再編成は、かつての旧六と言われた大学の中でも、「地域活性化の中核的拠点」という方向をとらざるを得ない大学がある一方で、千葉大学を含むいくつかの旧六の大学は「世界最高の教育研究の展開拠点」という形に位置付けられるという方向性の違いが表われてきた。しかし、このような機能分化は、逆に言えば常に競争を通じて再編成していくことが目的になるため安定的なものではなかった。例えば第3群は、この第3期中期目標、中期計画期間に限定されており、その後は指定国立大学法人制度が創設されることを通じて、さらなる機能分化を余儀なくされることになっていく。

## (2) 評価制度の導入

国立大学法人に対する評価の観点から考えると、幾重にもこの評価の枠組みが設定された。既に国立大学法人法の制定過程において、2003（平成15）年の国会審議の中で評価が過大な負担にならないように謳われていたが、結果として繰り返し行われる評価に対して国立大学が対応せざるを得ないという状況が作られた。

例えば法人評価という観点から言うと、国立大学法人評価委員会が毎事業年度終了時の単年度評価、それから中期目標期間6年のうちの4年目終了時、さらに中期目標期間終了時というように幾重にも評価が行われる。さらに認証評価という形で認証評価機関が学校教育法に基づき評価を行う機関別認証評価が7年以内毎に行われる、そして専門職大学院については5年以内とより短いサイクルで認証評価が行われることになる。

この機関別認証評価は資源配分に反映されることはないが、しかし、この認証評価によって大学の教育体制のあり方については大きく変更せざるを得ないという状況が繰り返されてきた。前者の法人評価については資源配分に反映することが謳われ、こ

うした3通りの評価にそれぞれ対応していくことが求められてきた。2022（令和4）年4月の国立大学法人法改正によって、年度計画、年度評価は廃止された。しかし、この廃止は、年度計画を立案しなくて良い、年度評価を行わなくて良いということではなく、法定の年度計画、年度評価が廃止されただけであって、自主的に年度計画を立て自己評価という形で年度評価を行うことが求められていく。その意味では複数の層における評価が繰り返されるという国立大学法人の「評価」の仕組みは実質的に大きく変化していないとみることができる。

### （3）運営費交付金の変貌

運営費交付金については、第3期の期間中、運営費交付金の一律5%を学長裁量経費とする。さらに機能強化促進係数という形で一定割合を控除し、一旦これを各大学から吸い上げてKPI（Key Performance Indicator）に応じて再配分する形になった。基幹経費と機能強化経費に大きく二分して、特に2019（令和元）年からはKPIの評価指標によって700億円分を再配分する。さらに自己評価枠の機能強化促進費300億円と合わせて、運営費交付金全体のおよそ10%にあたる1,000億円を評価によって再配分する。これらを±10%の範囲内で動かす形となった。2021年度からは再配分額が1,000億円となって、これを±20%の範囲で動かす形に変化した。つまり、評価による再配分が運営費交付金を浸食して、10%分はそういう形で競争的に動く形になったのである。

これはKPIの指標によって相対評価され、改革を行うことを契約として計上し、その契約を着実に履行することによって再配分を受けるという形になる。つまり、運営費交付金は当初国立大学法人が成立するときに議論されていた「渡し切り」の運営費交付金ではなく、改革を前提とする自己管理費になる。もはや「生活費」でもないということであって、運営費交付金自体が、いまだ一部とはいえ競争的資金化している。その再配分額は増加しつつあり、これによって大学運営において影響を受ける範囲も拡大してきている。この傾向は今後も続くと思われる。再配分のパーセンテージにいつそうメリハリをつけて、変動額が大きくなる方向に進むと考えられる。

### （4）教授会の地位

国立大学法人法が成立して10年の間に、実質的に教授会の地位と権能は縮減されてきた。2015（平成27）年4月に施行された学校教育法改正、そして国立大学法人法改正によって、教授会の役割はより明確にこれまでの審議機関から諮問機関へと変

化した。つまり「教授会は重要な事項を審議する」のではなく、現在では「教授会は学長の求めに応じ、意見を述べるができる」という規定に変化してきている。国立大学法人法成立時の附帯決議の中では教授会の役割を重視することが謳われていたが、これらの法改正は明確にその附帯決議とは異なって、教授会を完全に諮問機関に変更するものであった。現在の国立大学における教授会の役割はこういう形で固定されていることを理解する必要がある。

#### (5) 国立大学と地域経済団体の連携協定等

国立大学が特に経済政策の一環として扱われるようになってきたことの表れとして、2000年代の終わりごろから2010年代にかけて、さまざまな経済団体と国立大学との連携協定が結ばれてきた。実は連携協定だけでなく、例えば神戸大学は関西経済連合会に加盟し、九州大学も九州経済連合会に加盟している。名古屋大学、名古屋工業大学、信州大学等も中部経済連合会に加盟している。大学自体が経済団体の1つという位置付けに変わってきている。

これに加えて、地域の経済同友会とそれぞれの地方の国立大学が連携協定を次々と結んでいる。言わばそれぞれの地域における経済諸団体と大学との連合が成立してきているのであって、これも国立大学法人法ができた時に地方国立大学の役割というのが再編成されてクラスター政策の一環として位置付けられるようになってきたことを明確に示すものだと言えよう。

#### (6) イノベーション政策

大学、高等教育がイノベーションの一環として位置付けられることは、日本にとどまらず、世界的な状況と軌を一にしている。2004（平成16）年のInnovate America、別名パルミサーノ・レポートでは、大学はイノベーションを進めるための機関であると謳われている。

日本では文部科学省が大学政策の担い手になっているが、世界的に見ると高等教育あるいは科学研究は、いわゆる文部省の所管ではない。それぞれの地域の文部省は初等、中等教育を査配するものの、高等教育については例えば2000年代のイギリスのように、イノベーション・大学・職業技能省という、イノベーション、大学、職業技能を並べる省庁になってきている。イギリスでは同省はのちにビジネス・イノベーション・職業技能省というように名称変更され、大学が対象であることが名称から消えてしまうという事態も生まれている。



省庁の名称という観点では、デンマークも同様に、研究・イノベーション・高等教育省である。ニュージーランドも大学政策はビジネス・イノベーション・雇用省が担う。同じように、バルバドス、カーボベルデ、ナミビアなど南の世界の国家においても、高等教育・科学・イノベーション省という形で大学政策、高等教育政策がイノベーション創出の一環として位置付けられてきているのである。

国の政策の観点から見ても、例えば中国は世界の工場と言われるが、もはや中国自体は世界の工場を志向していない。中国は工業生産ではなく、むしろ科学技術が第一の生産力だと述べ自主创新型国家（イノベーションを中国語では「創新」という）に転換することを目指している。中国は、一带一路政策等を通じて世界の工場を西へ移転していく。とりわけアフリカを念頭に置いて、次の世界の工場はアフリカだという明確な方向性を持っている。韓国においては、経済産業省に類する省庁を2010年代に知識経済部と呼んでいた。これは極めて明確に経済産業の進展の中心は「知識経済 Knowledge Economy」であり、その中核をなすのは大学と研究機関であるとする認識に基づくものであった。

日本でも2000年代に入って知的財産の創出と防衛を中心とした知財立国という考え方が生み出され、2011（平成23）年には経済財政白書において「無形資産経済」という言い方がされている。つまり、インタングブルエコノミーを中核とする無形資産大国に日本はなっていくべきだと述べている。さらに、かつての総合科学技術会議は2014年に総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）と改称する形で、イノベーションに重点をシフトした政策立案に移行していると見ることができる。

中東の産油国でも石油経済から知識経済へ転換することを目指しており、例えばアラブ首長国連邦UAEの将来計画の中でも、From Oil to Knowledge「石油から知識へ」を志向している。ここで言う知識とは高等教育であり、イノベーションでもあるという考え方に基づいて知識経済の振興策を立案している。

### (7) 知財立国論のその後

こうして世界を挙げてのイノベーションの方向の中で、2010年代以降の日本においても「知財立国」論が生み出され、例えば2010（平成22）年に知的財産推進計画が制定され、以後毎年これが策定されていく。2013年には科学技術イノベーション総合戦略が導入され、これも以後毎年策定され、これを背景として前述の総合科学技術・イノベーション会議への改組が行われていく。こうした大きな変化が、基本的に日本のイノベーション政策の推進の中にあるわけで、例えば政権交代はあれど、安

倍政権の「未来投資会議」（2016）、菅政権の「成長戦略会議」（2020）、あるいは岸田政権の「新しい資本主義実現会議」（2021）の中で大学政策が位置付けられ、議論されるようになってきている。CSTIの提言にもとづき2022（令和4）年に導入された「10兆円大学ファンド」も、こうしたイノベーションの創出を起すための投資戦略として位置付けられていると見ることができる。

図 1-1-2-3 知財立国論のその後

年	事 項
2010	知的財産推進計画2010（知的財産戦略本部）（以後、毎年策定）
2011	第4期科学技術基本計画（25兆円）
2013	知的財産政策に関する基本方針（閣議決定）
2013	知的財産政策ビジョン（知的財産戦略本部）
2013	新たな成長戦略～「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」
2013	科学技術イノベーション総合戦略（以後、毎年策定）
2014	研究開発力強化法改正
2014	産業競争力強化法制定
2014	総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）への改組
2016	未来投資会議設置
2016	第5期科学技術基本計画（26兆円）
2017	未来投資戦略2017－Society5.0の実現に向けた改革－（閣議決定）
2020	成長戦略会議
2021	新しい資本主義実現会議
2021	第6期科学技術・イノベーション基本計画（5年・30兆円）
2022	10兆円大学ファンド

#### (8) 文教政策の現在とその主体

法人化後も文教政策はさまざまな形で変化し、運営費交付金をどのようなものとして位置付けていくのかについての議論が現在なされている。そもそも運営費交付金の総額をどのようなものとして考えていくのか。公的支援の総額は現状維持で推移しているが、これを減らすのか、増やすのか。運営費交付金自体が競争的資金化する中で、大学間でこれをどのように配分すべきかが議論されてきている。大学内では、学内の予算配分についてもKPIに基づく競争的な配分が求められている。各国立大学が大学内のさまざまな機関・基礎組織を相対評価しながら予算を決定する状況が進行している。つまり、大学自体がどの分野を成長分野と考え、どの分野を手厚く財政的に支援し、イノベーションの創出につながるような研究分野の発展を促していくか、という戦略の決定が求められているものと言えよう。

それは共通の成果指標に基づいて、即ち、アウトカムの指標、客観的・定量的指標、それから、大学独自の質的な変化を指標として選ぶのではなく、大学間を比較するための相互に比較可能な共通指標で大学のパフォーマンス、あるいは部局のパフォーマンスを計っていく、こういう方向が現在目指されている。既に大学設置基準の見直しが進んできていて、どういう形で人的資源の流動化と集中的な再配置を行っていくことができるのかということが議論の対象になってきている。

こうした変化を促しているのは、現在では文部科学省や財務省という個々の省庁ではなく、むしろ官邸主導で文教政策の立案が行われている。つまり、内閣官房や内閣府を見ていかなければ、高等教育政策や大学政策を理解することはできない。

一般に国家全体をイノベーション創出の政策主体と考える見方をNational Innovation System (NIS) というが、このNISの主体は個々の省庁ではなく、まさに国家そのもの、つまり、日本では内閣官房や内閣府が主体になっている。教育政策についても2013（平成25）年に発足した教育再生実行会議や2021（令和3）年からの教育未来創造会議は、いずれも内閣府を中心として設置・運営されており、ここが初等中等教育も高等教育も含めた教育全体の戦略の立案を行う形になっている。つまり、現在の文教政策やイノベーション政策の主体となっているのは官邸であり、内閣官房や内閣府であることを理解する必要がある。

### 第3項 千葉大学の対応

#### (1) 法人化への各教授会等の対応

国立大学が独立行政法人化されることによって生じるさまざまな問題については、1999（平成11）年にこれが議論の俎上にのぼった段階から、千葉大学ではいくつかの教授会声明や学長メッセージという形で、この独立行政法人化がはらむ問題点に対する多様な懸念が示されていた。これらの声明等が1999年から2000年に集中していることからわかるように、2003年から2004年にかけて、つまり2003年の国立大学法人法の審議から2004年に実際に国立大学法人が発足する状況のもとで、千葉大学は内部から意見表明することはほとんどなくなったと言ってよい。むしろこの段階では、法人法の体制に対してどのように適応していくかが大きな問題となって、全体の枠組みの問題を考える機会は多くなかったと見ることができる。当面の事態に対する対応を余儀なくされたのは、運営費交付金のさまざまな形での減少、即ち、前述の「削減についての3つのスキーム」への対応が大きな課題であったからだと言うこともできる。

図 1-1-2-4 法人化への各教授会等の対応

- 国立大学の独立行政法人化に反対する（千葉大学文学部教授会声明、1997年7月22日）
- 学長メッセージ「独立行政法人化に関する千葉大学の対応」（1999年9月）
- 独法化問題への理学部の対応（1999年10月12日）
- 危うし！日本の基礎科学－国立大学の独立行政法人化の行方を憂う－（全国理学会議声明、1999年11月10日付）
- 国立大学の「独立行政法人化」について（千葉大学園芸学部教授会、1999年11月25日）
- 千葉大学文学部教授会意見書（2000年6月8日、国大協会会長宛）

#### (2) 承継教員の減少

独立行政法人化の議論が始まった1999年には、教員の総数は1,253名で承継教員は

そのまま1,253名であったが、2006年頃から前述の「5年間で5%の人員削減」（「第1項（1）」参照）という状況があったり承継教員数が減少していく。さらにその後1%の効率化係数をはじめ、さまざまな運営費交付金の削減策の下で、承継教員数は減少の一途を辿っていく。

2022（令和4）年についていえば、教員総数はほぼ変化していないか、あるいは若干増加

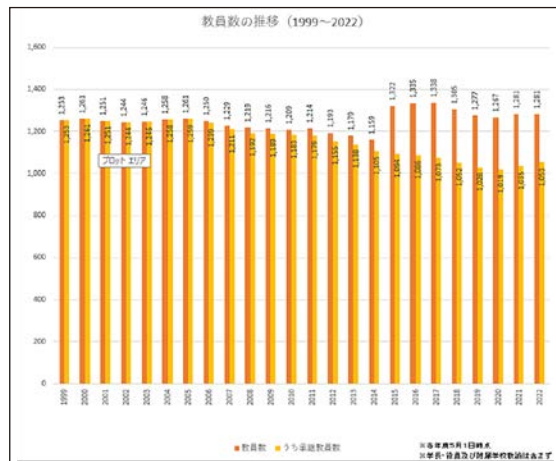
しているが、承継教員数では、1,281人のうち1,053人が承継教員で228人のギャップがある。逆に承継教員だけを見ていくと1999年の1,253人と比較して、ちょうど200人、20%近く減っていることになる。このギャップを埋めているのが、特任教員というさまざまな非正規雇用の中にある教員である。つまり、千葉大学はさまざまな形で減少の一途を辿っている承継教員を特任教員で埋めて大学の規模を維持していると見ることができる。こうした状況は千葉大学に限定されるものではなく、それぞれの国立大学が多かれ少なかれこのような体制のもとで教育研究に従事していると見ることができる。

### （3）運営基盤の強化

法人化によって、大学そのものの理念がより明確に求められるようになった。法人化以前の国立大学は、言わば国の行政機関の1つとして位置付けられていて、大学独自の方向性を大学が主体的に考える必要はそれほどなかった。私立大学であれば大学ごとに建学の理念、建学の精神が存在していて、それに応じて教育研究体制が整備されていくことになる。国立大学は、その点の検討に欠けるきらいがあった。このため、法人化以後、千葉大学は、2005（平成17）年に千葉大学憲章、さらには千葉大学行動規範を制定して、大学の目指すべき方向を明示することになった。

運営基盤を整備する為の方法の1つは、教教分離という形で教員組織と教育組織を分けることであった。これは承継教員の減少に対応して教員が複数部局の教育を担うことを可能とし、同時に教教分離を行うことによって教育組織から見ても流動的な人員の再配置が可能になっていく。あるいは教育組織の改組を行っても、それに教員組

図1-1-2-5 承継教員の減少





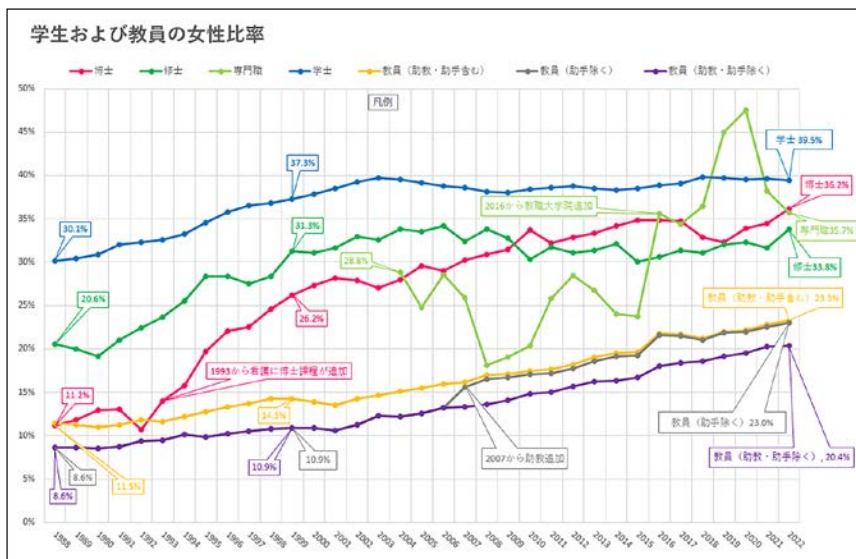
織が引きずられる必要がないという考え方に立脚していた。教員組織としての研究院と教育組織としての学部・学府という組み合わせは、法人化前の2001年の医学研究院にはじまり、現在は、若干の部局を除いて千葉大学において基本的に教員は研究院に所属するという形態に変化してきている。

海外キャンパスの整備はスーパーグローバル大学創成支援事業と並行して進められ、カリフォルニア大学サンディエゴ校、ベルリンのシャリテ医科大学、タイのマヒドン大学（のちキングモンクット工科大学トンプリ校）の3つが拠点となった。これと同時に、国内では、2021年にサテライトキャンパスを墨田区と提携して設置するという形で大学の運営基盤が強化された。この間、それまで国立大学は特定の企業と提携をすることは行わず、国立大学の果たすべき役割はある種の国際公共財となることと考えられていたが、法人化後はさまざまな民間企業と包括提携をしていくということになった。千葉大学は特に法人化以後包括連携を活発化させ、さまざまな千葉内外の企業や自治体などと包括提携、連携協定を結びながら現在に至っている（「第1部第2章第11節」参照）。

#### (4) 千葉大学における女性比率の推移

千葉大学は、もともと国立大学の中では女子学生の比率が相対的に高いことが特徴であった。1988（昭和63）年段階で既に30%に到達し、現在ではこれがほぼ40%と

図 1-1-2-6 千葉大学における女性比率の推移



いうことで着実に女子学生の比率は高くなっている。大学院生という観点から見ても、修士課程（博士前期課程）に加え、劇的に増加しているのが博士課程（博士後期課程）に占める女性の割合である。当初の指標の11.2%から2022年の36.2%まで3倍以上に増加していると見ることができる。

しかしながら、これが教員になるとこうした比率がそのまま反映されるわけではない。助手、助教を含んだ割合は増加して着実に右肩上がりでも推移しているが、講師以上の上位職の女性教員の割合という観点から見ると、かつての8%台という状況から2022年はようやく20%という形に変わってきている。大学全体として25%が当面の目標であるが、これを少なくとも30%、40%に増大させていく、つまり、学士課程や博士課程の女性比率に可能な限り近づけていくことが求められている。

また、千葉大学において学生における女性比率が相対的に高いのは、部局ごとの特徴が存在するからであって、部局ごとの偏差を見ていく必要がある。女性教員の比率は、特にいくつかの部局においては著しく低いというところがあつて、これをどう改善していくかが大きな課題である。

日本全体で言うと、OECD諸国の中では最低に近い割合である。2022年のOECDの調査では、バルト3国では55%（ラトビア）、59%（リトアニア）という割合で女性比率の方が高い。アメリカ（51%）、イギリス（46%）、あるいはOECDの平均（45%）という観点から見ても、ほぼパリティ原則が実現している。これに比べると日本（30%）はまだダイバーシティの実現というものが達成されていない。これを改めて、明確に政策目標を掲げて、それに向かって進んでいくことが必要である。

例えば日本学術会議は、かつては女性の学術会議の正会員はほとんどいなかったが、その後女性会員比率を30%にするという目標を掲げ、この目標はすでに達成されている。その学術会議の女性比率と比べてみても千葉大学における教員の女性比率の割合は大変低いと言わざるを得ない。

こういう形で大学の教員や職員、学生の分析を行うことは今後の大学政策を立案していく際には大変重要な課題であり、各部署に分散して保存されている数値を統一的に扱う仕組みを確立することが求められている。同時に法人化以後進行していた問題は、ダイバーシティという観点だけではなく、例えば准教授の職階がどのように変化してきているのかを検討する必要がある。いくつかの国立大学で議論されているのは准教授の高齢化である。千葉大学ではまだ准教授の年齢の割合の変化を分析することはできていない。若手教員を中長期的に増やしていくという観点からも、職階の固定化や教授昇任の相対的遅れという現状があるかどうかも重要な調査課題である。

## (5) 研究大学としての機能強化

国立大学の種別化の中で、千葉大学が研究大学としてその機能を強化していく場合には、大学院の改革や大学院重視のさまざまな施策を実行していくが必要になる。もともと1991（平成3）年に東京大学法学部から始まったいわゆる大学院の重点化・部局化とその流れは、当時の校費でいうと25%増を実現していくということで、旧帝国大学を始め、いくつかの大学で大学院重点化政策を大きく進めることになった。

千葉大学はこの意味では大学院重点化の対象にはならなかった。旧来的な帝国大学の大学院はいわゆる煙突型と呼ばれる学部から修士課程、博士課程を一本として立てていくという形式であって、重点化した大学においては煙突型の大学院が実現していくが、千葉大学ではそのような形の大学院というものは発展させられなかったという歴史がある。

逆に千葉大学では、融合型のさまざまな大学院が作られて、2001年の医学薬学府から始まって、現在では人文公共学府や融合理工学府といった融合型の大学院が発展してきた。この従来型の煙突型大学院が千葉大学で実現しなかったことは、逆に言うと融合型大学院の可能性を開くものと考えられる。すでに、2019（令和元）年に中央教育審議会大学分科会は、「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿」という審議まとめの中で、旧来型の煙突型大学院について批判的なコメントを寄せている。千葉大学のような融合型の大学院は、逆に現代的な課題を解決していく大学院の姿として望ましい方向性でもある。千葉大学ではこうした融合型大学院の特徴を活かす形で研究機能の強化が図られていくことが必要と言えよう。

研究を振興する全学組織としては2016年のグローバルプロミネント研究基幹の創設、さらに2022年の国際高等研究基幹への改組を通じて、大学全体として重視すべき研究分野を選択し、それに一定の資金援助を行うことが実現するようになった。一方では、言わば研究の面での目利きが求められると同時に、他方では、選択と集中が研究分野について過度に進行しないかを見極める必要がある。

## (6) 産学連携の推進

法人化以後、知的財産（Intellectual Property）の創出と防衛ということが日本の国策になっていることはすでに述べた。千葉大学においても、2004（平成16）年の知的財産本部の設立、2005年のVBL（Venture Business Laboratory）の設置、2006年の知的財産本部から産学連携・知的財産機構への改組、2015年の学術研究推

進機構（産業連携研究推進ステーション）へのさらなる改組を経て、2020（令和2）年には現在の学術研究・イノベーション推進機構（IMO）へと発展してきている。

こうした産学連携の推進は、アメリカのバイ＝ドールシステムという観点から見れば、大学の運営資金をも生み出す展開を見せることが展望されていたが、現在のところ千葉大学における産学連携の推進はある程度の外部資金の獲得、間接経費の獲得につながってきているとは言え、それが例えば科研費を凌駕する規模にまで発展していく展望を当面持つことはできない。技術、発明の特許化も進んでいるが、これが大きく大学全体の財政状態の改善に資するという形にはなかなかない状況である。こうした研究と経営の接合は、今後の千葉大学の研究だけではなく、運営基盤の強化という観点からも重視される論点である。

### （7）教育機能の強化

教育関連では、教育系の3センターがさまざまな改組を経て、普遍教育センター、言語教育センター、国際教育センターとして運営されたのに続いて、2011（平成23）年には図書館と連携する形でアカデミック・リンク・センターが設置され、これは千葉大学における正課外の学修支援の新しい姿、特にアクティブラーニングを振興するパイロット的な役割を果たし全国的にも高い評価を受けた。各部署で行う教育に学局的に横串をさし、先端的な教育を企画・立案していく組織として、高等教育研究機構（2013）、ついで国際未来教育基幹（2016）という組織が設立された。

また、2016年に、千葉大学としては看護学部以来41年ぶりの新学部として国際教養学部が設置され、大学全体のグローバル教育を牽引する役割を果たした。また2020年には、日本初の研究科等関係課程という学位プログラムとして、大学院総合国際学位プログラムが設置された。これらは、千葉大学全体の教育改革をリードするさまざまな施策、例えば2016年の6ターム制の導入、2020年のENGINEプランといった教育改革と並行して進められた。

特に運営費交付金が削減されていく中で、研究は外部資金を獲得して行うことができるものの、教育改革を実現するための原資に欠けるという状況があった。しかし、授業料の20%引き上げを通じて教育機能を強化する際の財政的裏付けを可能とすることを目指し、2020年にENGINEプランが開始され、授業料収入の増加分を教育改革として学生に還元するために、全員留学、英語教育改革、スマートラーニングの3つの柱が据えられた。このENGINEプランは発足直後にCOVID-19の世界的流行に見舞われたが、オンライン教育やメディア授業を駆使して、教育活動の停滞が最低限





近くなっていて、これ以上増やしていくためには、例えば教員数を増やすといった何らかの大きな変化がない限り、科研費を抜本的に増やしていくことはなかなか難しい状況にあるかも知れない。

## (10) 外部資金・補助金の導入

運営費交付金が削減されていく中で、研究を維持し、且つさまざまな形で教育も展開していくと、研究の高度化だけでなく、教育の高度化、運営の高度化も進めていくことが求められる。その観点から見ると、外部資金の積極的な導入は千葉大学の大きな特徴である。

特に法人化以降、さまざまな形で外部資金を取得していて、比較的大規模の外部資金を獲得してきた。グローバル化に関わるものとしては、グローバル人材の育成推進事業から、スーパーグローバル大学の創生支援事業につながる一連の動きがあり、現在でも複数の事業を並行して展開している大学の世界展開力強化事業があり、この獲得の継続は特筆

すべき状況にある。地方創生との観点から見れば、COCとCOC+を連続して獲得したことも日本の国立大学の中では極めて稀な状況であると評価することができる。また、それぞれの分野、例えば医療分野、園芸の分野、植物工場の分野といったところで多くの外部資金を獲得できたということも特徴的である。

こうした動きは大学全体の教育や研究のパフォーマンスの向上という側面を持ちつつも、それは運営費交付金の減少を補うためでもあり、こうした外部資金と補助金の獲得によって研究も教育も活性化されて、特任教員の雇用が進むことによって承継教員の減少を補っていると見ることができる。

こうした千葉大学のアクティビティの増大は、長期的に考えてみると、国立大学の

図 1-1-2-8 外部資金・補助金の導入

<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 21世紀COEプログラム 3件 (2003)、1件 (2004)</li> <li>■ 大学院教育GP 5件 (2007)</li> <li>■ グローバルCOEプログラム 2件 (2008)</li> <li>■ 先進的マルチキャリア博士人材養成プログラム (2009)</li> <li>■ 国産農畜産物競争力強化対策整備費補助金 (2010)</li> <li>■ がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン (2012)</li> <li>■ 博士課程教育リーディングプログラム 2件 (2012)</li> <li>■ 免疫システム調節治療学リーダー養成プログラム (2012)</li> <li>■ グローバル人材育成推進事業：P-SQUARE (2010)、CODE (2011)、TWICLE (2012)、PULI (2015)、CAPE (2016)、FARM (2017)、COIL-JUSU (2018)、SDI-A (2021)、GRIP (2022)</li> <li>■ 地(知)の拠点整備事業：COC (2013)、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業：COC+ (2015)</li> <li>■ 先進的医療イノベーション人材養成事業 (2013)</li> <li>■ 亥鼻キャンパス高機能化構想 (2013)</li> <li>■ スーパーグローバル大学創成支援事業 (2014)</li> <li>■ 先端技術実証・評価設備整備費等補助金 (2014)</li> <li>■ 地域産業官連携科学技術振興事業費補助金 (CIRIC、2018)</li> <li>■ 新治療法開発のための医薬品・医療機器・再生医療等製品創造と科学の双翼プロジェクト (2018)</li> <li>■ 卓越大学院 2件 (2019)</li> <li>■ 国立大学イノベーション創成環境強化事業交付金 (2020)</li> <li>■ 知識集約型社会を支える人材育成事業 (2021)</li> <li>■ 全方位イノベーション創成博士人材養成プロジェクト (2022)</li> <li>■ ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業 (2022)</li> </ul>
---

法人化に伴って起きた変化に対して、大学全体としてその影響を最小化しようと取り組んできた成果でもある。しかし、この枠組み自体をこのまま所与の前提としたままでいいのかという問題は依然としてある。千葉大学が国立大学の重要な一角を構成しつつ、例えば国立大学協会を通じて、あるいはさまざまな地方国立大学のあり方に対してもある種の責任を負うような役割を今後果たしていくことができるのか、そういう大きな役割を果たすという観点が今後求められているのではないだろうか。

### 第3節 教職員数の推移と法人化問題

#### 第1項 国立大学法人化と教職員の身分

法人化された国立大学に勤務する教職員の身分については、国家公務員としての身分を維持する「公務員型」と、公務員ではなく民間企業と同様に労働契約により雇用される労働者とする「非公務員型」の2つの方針があり、そのいずれを選択するかについて、法人化の過程で様々な提言や検討が重ねられ、最終的に後者の「非公務員型」とすることで決着をみた。「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」の最終報告（2002年3月26日）は、法人化にあたっての人事制度を検討する視点として「教員の多彩な活動を可能とする人事システムの弾力化」を挙げ、「法人化のメリットを最大限に活かし弾力的で多様な人事制度を実現する観点」から職員の身分につき「非公務員型」を選択したとしている。

「非公務員型」が選択されたことにより、2004（平成16）年4月1日の法人化以降、教職員の身分は「非公務員化」され、その勤務に関する法律関係は根本的に変化する事となった。法人化以前の時期には、国立大学の教職員は国家公務員として国に任用される関係にあり、教職員の勤務条件は、いわゆる勤務条件法定主義のもと、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律、国家公務員退職手当法等の法律と、これらの法律に基づき定められた人事院規則によって規律されていた。また、国立大学の教員の任用、免職、退職、懲戒処分等については教育公務員特例法（教特法）の適用があった。

これに対し、法人化以降の教職員は、それぞれの国立大学法人を使用者として労働契約を締結することで成立する雇用関係に移行し、民間の企業等と同様に、労働関係法令が全面的に適用される事となった。このことにより、国立大学法人と教職員と

の間の労働契約では、労働関係法令による規制の枠内で、給与額、職務内容、契約期間の有無、勤務時間等の条件を柔軟に設定することが可能となり、各国立大学法人は、運営費交付金やその他の資金の枠内で、様々な形態や条件で教職員を雇用することができることとなった。他方で、国立大学法人に雇用される教員は、教特法の適用を外れることから、同法に定められた特別の身分保障についての規制が及ばないこととなり、教職員の身分（雇用関係における地位）は、他の民間企業等の労働者と同様に労働法理のもとで保障されるものとなった。

## 第2項 国立大学法人化以降の教職員数の推移

千葉大学においても、法人化された2004（平成16）年4月1日以降、教職員は国家公務員としての任用関係を離れ、千葉大学を使用者とする労働契約に基づく雇用関係に移行した。法人化初年度の2004年度、国立大学法人となった千葉大学は、常勤の教職員が2,532名、非常勤の教職員が1,594名の総計4,126名の教職員でスタートした。

法人化後の教職員数は、2007（平成19）年度は、常勤の教職員が2,606名、非常勤の教職員が1,558名の総計4,164名、2010年度は、常勤の教職員が2,913名、非常勤の教職員が1,870名の総計4,829名、2013年度は、常勤の教職員が3,099名、非常勤の教職員が2,299名の総計5,398名へと推移した。さらにその後、2016年度には、常勤教員1,354名、常勤職員1,852名（常勤の合計3,206名）、非常勤教員784名、非常勤職員1,505名（非常勤の合計2,289名）の総計5,495名、2019（平成31・令和元）年度には、常勤教員1,340名、常勤職員1,862名（常勤の合計3,202名）、非常勤教員844名、非常勤の職員1,546名（非常勤の合計2,390名）の総計5,592名、2022（令和4）年度には、常勤教員1,377名、常勤職員1,988名（常勤の合計3,365名）、非常勤教員815名、非常勤職員1,641名（非常勤の合計2,456名）の総計5,809名となっている（前掲の教職員数の数値は各年度の財務諸表における給与の支給人数による）。

このように、法人化以降、千葉大学の教職員数は全体で見ると増加する傾向にあるが、内訳をみると、医学部附属病院に所属する医療系の常勤教員が200名超、医療職の常勤職員が1,300名超の水準で推移しており、常勤の教職員においては医療系の教職員の占める比率が高い。特に常勤職員においては、医学部附属病院の医療職の占める比率が6割強となっている。他方で、非常勤職員の数、および、全職員に占める比率はいずれも増加傾向にあり、職員数で見ると常勤と非常勤の比率は直近では5：4ほどとなっている。

## 第3項 第1期・第2期中期目標期間における教員数の推移

法人化以降の千葉大学の教職員数は基本的に増加しているが、他方で、法人化時に国家公務員から常勤の教職員として千葉大学に承継されたいわゆる承継ポスト（退職手当について国の予算措置のあるポスト）で雇用される者についてみると、その数は法人化以降、減少傾向にある。その要因は、基本的には、法人化以降、国立大学法人の件費に充てられる運営費交付金が継続的に削減されてきたことにあるといえる。

法人化後、第1期中期目標期間に、教育研究経費に対して1パーセントの効率化係数、附属病院への運営費交付金に対して2パーセントの経営改善係数が掛けられ、交付金額が年々削減されることとなり、これを受けて、千葉大学においても、法人化当初より、第1期中期目標期間の各年度の年度計画において常勤教職員数の抑制が挙げられた。2005（平成17）年度に学内で設置された人事計画検討委員会により、2006（平成18）年度から2010（平成22）年度までの教職員数の削減計画が策定され、同計画に沿って常勤教職員数の削減・抑制が図られることとなった。このうち、常勤教員の削減は、基本的に、定年退職した教員の後の欠員の不補充によって行われ、その結果として、本務教員数、および、そのうちの承継ポストで雇用される常勤教員数が減少するところとなった。法人化直後の2004（平成16）年度、千葉大学における承継教員数は1,258名であったが、その後、本務教員数およびそのうちの承継ポストで雇用される教員数は、2005年度に1,261名（うち承継教員数1,259名）、2006年度に1,250名（1,239名）、2007年度に1,229名（1,211名）、2008年度に1,219名（1,192名）、2009年度に1,216名（1,189名）と、承継教員数が1,200名を下回る水準に減少した。

上記のように承継ポストで雇用される常勤教員数が減少する一方で、法人化以降、任期付で雇用される教員の数が増加した。法人化以前、教員が国家公務員であった時期においても、1997（平成9）年に制定された任期法（大学の教員等の任期に関する法律）により、通常は任期の定めなく任用される国家公務員の例外として、多様な人材の確保が特に求められる教育研究組織など一定の場合に国立大学の教員を任期付で任用することが可能とされていたが、法人化後は、教員の雇用が労働契約に基づくものに移行したことから、教員を任期付きの雇用とすることも、労働基準法などの法令の枠内で原則として可能となった。千葉大学においても、法人化以降、年度計画で教員の任期付雇用の促進がうたわれ、特に2007（平成19）年度に、大学院医学研究



院および医学部附属病院の全教員組織で在職者を含めた任期制が導入されたことで、その数が大きく増加（2006年度の32名から2007年度の169名に増加）した。また、2008年度から、テニュアトラック制度が導入され、若手教員を任期付で採用し、任期終了までに任期のないポストへの採否を評価する教員採用の方式が各部署で実施されることとなった。2009年度には、国立大学法人千葉大学特定雇用教職員規程が定められ、特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教などの特任教員を有期労働契約により雇用する制度が整備されるなど、任期のない雇用を前提とした承継ポスト以外で教員を雇用する枠組みの整備が進められ、有期労働契約により雇用される任期付教員の数はその後も増加している（2021年度に616名となった）。

第2期中期目標期間においても、第1期の効率化係数および経営改善係数にかわり、大学改革促進係数が導入され、運営費交付金の減額が続くこととなり、これを受けて、常勤教員数の抑制方針も継続され、本務教員の数、および、そのうちの承継ポストで雇用される教員数は引き続き減少を続けた。本務教員数をみると、2010（平成22）年度は1,209名（うち承継教員数1,183名）、2011年度は1,214名（1,179名）、2012年度は1,193名（1,155名）、2013年度は1,179名（1,138名）、2014年度は1,159名（1,105名）と推移した。

この間、各部署における教員の配置については、2006（平成18）年度に学長裁量による教員枠が設定され、学長の裁量による教員の重点配置が実施されることとなり、2013（平成25）年度に、学内に設置された大学教員の採用計画及び選考方法検討委員会による検討結果を踏まえ、全学の教員人事調整委員会が設置された。同委員会は、教員の選考に関して審議を行い、全学的な教員配置のあり方・計画を審議する役割を担うこととなった。

#### 第4項 第3期中期目標期間における教職員数の推移

第3期中期目標期間においては、運営費交付金に対する大学改革促進係数に代わり、大学の機能強化を図る取組みに対する重点支援のための財源として、各大学の基幹運営費交付金から一定割合の拠出が行われることとなり、機能強化経費の再配分は行われるものの、基幹運営費交付金の減額はなお継続することとなった。そのような状況で、2019（平成31）年からの消費税増税による支出増などの影響もあり、常勤教員については、一定の年齢以上となり退職した教員の欠員につき、原則として3年間、不補充とする方針が継続され、承継ポストで雇用される教員数はさらに減少した。

他方で、この間、千葉大学の機能強化事項であるグローバルプロミネント研究基幹、国際未来教育基幹、新学術領域創成等の戦略にかかわる人員に対して、学長裁量経費と運営費交付金の機能強化促進分を活用することなどを通じて、教職員の配置が行われた。教員の給与については、2014（平成26）年度から退職金制度のない年俸制が導入され、従来の俸給制からの移行者を含め、年俸制を希望する者に適用されることとなった。2016年1月に策定された第3期中期目標における教員人事計画では、年俸制等を活用して、女性教員、外国人教員、40歳未満の若手教員の採用を拡大する方針が採られることとなり、第3期には任期制・年俸制等を用いた教員の採用が拡大した。

この間の本務教員の数の推移をみると、2015（平成27）年度は1,322名（うち承継教員数は1,094名）、2016年度は1,335名（1,086名）、2017年度は1,338名（1,073名）、2018年度は1,305名（1,052名）、2019年度は1,277名（1,028名）、2020年度は1,267名（1,019名）、2021年度は1,281名（1,035名）、2022（令和4）年度は1,281名（1,053名）となっており、2015（平成27）年度以降、承継教員の数は減少する傾向にあるが、本務教員全体の数は、法人化前の数値を上回る水準となり推移している。

なお、教員の給与制度については、2020（令和2）年1月より、退職金制度のある新年俸制度が導入され、以降、新規に採用される教員については、原則として新年俸制の適用を給与の条件として雇用されることとなり、年俸制の適用される教員数は大きく増加することとなった（2020年度、従来の年俸制適用教員数111名、新年俸制適用教員102名）。また、新年俸制の導入と合わせて、教員業績評価制度が設けられ、同制度のもとで、従来の俸給制度、従来の年俸制度、新年俸制度の適用される教員全体について統一的に業績評価を行い、昇給幅や期末手当・勤勉手当額、年俸額等を決定する運用が行われることとなった。

本務教員のうち女性教員の占める比率は法人化以降、継続して上昇しており、法人化時に15%ほどであった比率は、第3期に入り上昇し、2017（平成29）年度に20.5%、2019（令和元）年度に22.0%、2021年度に22.9%となった。

本務教員のうち外国人教員の占める比率も、この間、継続して上昇しており、2019年度に4.6%、2021年度に5.9%に達しているが、特任教員を除くと3.3%となり、外国人教員については特任教員の占める割合が高くなっている。

## 第5項 千葉大学における教職員の雇用

法人化後の教職員数の推移を概観すると、この間、国立大学法人の人件費に充てられてきた基幹的な運営費交付金が削減、抑制されてきた影響を千葉大学も受け、安定した雇用が確保される承継ポストで雇用される教員の数、定年退職による欠員の不補充措置などの結果として減少し、その代わりに、学長裁量経費や運営費交付金の機能強化促進分、科学研究費等を利用し、任期制・年俸制等を適用して雇用される教員の数が増加してきたとみられる。この点は、「非公務員型」の雇用により可能とされた弾力的で多様な人事制度のメリットを千葉大学も活かして教職員の数を確保してきたと評価できる一方で、安定して教育研究に従事できるポストを、将来に向けていかに確保していくかが課題となっているともいえる。

2022（令和4）年度からの第4期中期目標期間における教員人事計画においても、承継教員ポストで定年退職等により欠員が生じた場合の3年間不補充の方針は変わらず、他方で、若手教員（採用時40歳未満）、女性教員、外国人教員の採用を優先する方針とされており、引き続き、承継教員の減少を、若手教員等の雇用により埋めることで、大学全体の教員数を確保していく傾向が続くものと考えられる。

## 第4節 千葉大学憲章・千葉大学行動規範の制定

千葉大学は2004（平成16）年4月に国立大学法人となり、大学を運営していくための独自の理念や職員の規範を制定することを必要とした。この議論は、2005年4月に就任した古在豊樹学長のもと、同年4月から9月にかけて、役員会、教育研究評議会など各種会議で集中的に議論され、10月11日付けで、「千葉大学憲章」が正式に制定、公表された。

千葉大学憲章は、「つねに、より高きものをめざして Always Aim Higher」を理念に掲げた。これは有名なラテン語の章句である Ad altiora semper を採用したもので、千葉大学創立30周年事業として、1982（昭和57）年3月に附属図書館塔屋に設置された「やよいの鐘」に刻まれた銘を起源としている。

千葉大学憲章は、千葉大学の目標として、自由・自立の精神、地球規模の視点からの社会とのかかわりあい、普遍的な教養、専門的な知識・技術・技能、高い問題解決

能力を備えた人材の育成、などを掲げている。この目標は、のちに千葉大学の「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成の方針」(カリキュラム・ポリシー)、「入学者選抜の方針」(アドミッション・ポリシー)の3ポリシーを貫く目標として具体化された。

また、役員と教職員の行動の指針として「千葉大学行動規範」も制定された。ここでは、社会的責務の自覚、法令遵守、公正、誠実、真実および良心の尊重、高い倫理性と社会的良識に則った行動を定めている。

この千葉大学憲章と千葉大学行動規範は、2005年10月31日に千葉県政記者クラブ会見室においてマスメディアに記者会見で公表するなど、広く千葉大学の進むべき方向性を社会に対する契約として示すことになった。学内においても、ウェブページをはじめ、学内広報や大学概要、履修案内、入試広報にも利用されている。これによって役員・教職員が一体となって千葉大学の進むべき道と理念を共有することが可能となっている。

図1-1-4-1 千葉大学憲章

## 千葉大学憲章

### ●千葉大学の理念

#### つねに、より高きものをめざして

千葉大学は、世界を先導する創造的な教育・研究活動を通しての社会貢献を使命とし、生命のいっそうの輝きをめざす未来志向型大学として、たゆみない挑戦を続けます。

### ●千葉大学の目標

私たち役員と教職員は、上記の理念のもと、自由・自立の精神を堅持して、地球規模的な視点から常に社会とのかかわりあいを持ち、普遍的な教養（真善美）、専門的な知識・技術・技能および高い問題解決能力をそなえた人材の育成、ならびに現代的課題に応える創造的、独創的研究の展開によって、人類の平和と福祉ならびに自然との共生に貢献します。

1. 私たちは、学生が個々の能力を発揮して「学ぶ喜び」を見だし、鋭い知性と豊かな人間性を育んでいく自律成長を支援するために、最高の教育プログラムと環境を提供します。千葉大学は、学生と私たちがともに学ぶ喜びを生きがいと感じ、ともに成長していく知的共同体です。
2. 私たちは、学生とともに、社会で生じるさまざまな問題の本質を、事実を踏まえて深く考察し、公正かつ誠実な問題解決に資する成果を速やかに提供して、社会と文化ならびに科学と技術の発展に貢献します。
3. 私たちは、総合大学としての多様性と学際性を生かし、国内外の地域社会・民間・行政・教育研究諸機関と連携して、領域横断的研究と社会貢献を積極的に推進します。
4. 私たちは、各人の個性・能力・意欲および自主性が継続的に最大限発揮され、意欲ある人材が積極的に登用される仕組みと環境を構築し、時代の変化に応じて柔軟に大学を経営します。

2005年10月11日 制定

国立大学法人 千葉大学



図1-1-4-2 千葉大学行動規範

## 千葉大学行動規範

私たち役員と教職員は、千葉大学憲章の理念のもと、高等教育・研究に携わる者として社会的責務を自覚し、法令遵守はもとより、公正、誠実、真実および良心を尊重し、高い倫理性と社会的良識に則って行動します。

1. 私たちは、学生を「つねに、より高きものをめざす」知的共同体の構成員として尊重し、理解し、また学問の自由の精神に基づいて、学生と啓発し合い、互いに能力を十分に発揮し、各自が自由闊達に意見を述べられるキャンパス環境を醸成します。
2. 私たちは、千葉大学憲章の理念に基づいて大学を経営するために、絶えず変化する時代に対応して、目標・戦略を適宜かつ適切に策定し、また計画を実行します。
3. 私たちは、学ぶ喜びをもって人格の陶冶と専門分野での探究に励む学生に、安全かつ快適な学習環境・施設を提供し、またそれを積極的に整備、改善して、学生の成長支援と健康維持に努めます。
4. 私たちは、教育・研究、地域社会への貢献を円滑におこなうために、安全かつ快適な職場環境の整備に努め、自身の成長と健康維持に努めます。
5. 私たちは、地域社会との交流を深め、地域文化の形成に寄与します。また、世界の諸地域との交流に努め、教育・研究面での貢献と成果の発信を通じて、国際的相互理解を深めます。
6. 私たちは、環境との調和および資源の有効利用を図るとともに、大学および地域の自然環境の維持・保護・再生に積極的に参加します。
7. 私たちは、学生とその関係者、地域・国際社会、関係機関などに対して、大学の諸活動を積極的に公表するとともに、その公表結果の第三者評価と自己評価の結果を、教育・研究と社会貢献の推進に役立てます。
8. 私たちは、業務上知り得た機密情報や学生個人情報の適切な管理と保護に努めます。また、大学が所有する知的財産の重要性・有用性を理解し、その保護に努めるとともに、第三者の知的財産権を尊重します。

2005年10月11日 制定

国立大学法人 千葉大学

## 第2章 グローバル大学への歩みと 研究・教育・社会貢献の新たな展開

### 第1節 グローバル大学への歩みと 研究・教育・社会貢献の新たな展開

千葉大学がグローバル大学へ向けた歩みを本格化させたのは、創立50周年を迎えた2000（平成12）年に当時の文部省主導による大学院重点化大学の選定が行われた頃からである。その後、2004（平成16）年に施行された国立大学法人化を契機として独自の歩みを加速している。その間の歩みとともに研究・教育・社会貢献に関する活動内容を記述する。

#### 第1項 大学院重点化から国立大学法人化へ（2000～2004）

千葉大学が創設された1949（昭和24）年から40年余が経過して平成の時代を迎えた頃から、世界はデジタル情報通信技術や航空機の発達により急速にグローバル化していった。そのような中で千葉大学がグローバル大学へ向けて本格的に歩み始める契機となったのが、2000（平成12）年に当時の文部省が行った大学院教育の高度化に向けた機構改革であった。それまでの国立大学は、文部省からの通達に従って横並びで運営されてきており、教育研究経費に関しても国から安定的に支援されていた。そのため教職員は経営面をあまり意識することなく教育研究活動に専念することができた。その反面、時代の流れに沿った機構改革の必要性への意識が弱く、グローバル化への対応が遅れていた。そこで文部省は、一部の国立大学の教員の所属を教育活動中心の学部から研究活動を通して人材育成を行う大学院に変える（大学院重点化）ことにより研究大学という位置づけの大学として、グローバル大学に向けた改革支援を強化しようとした。そして、旧帝国大学を含む13校を大学院重点化大学として選定した。それまで千葉大学は旧帝国大学と同じ大規模総合大学群（12校）に分類されていたが選定されなかった。そのため千葉大学の教職員の多くは研究（グローバル）大

学に向けた自主的な改革の必要性を強く意識するようになった。

さらに文部科学省は、全国の高等教育機関における特色ある研究を伸ばす観点から、2002（平成14）年に21世紀COEプログラムの公募を開始した。各大学が部局の枠を越えた教員グループによる研究計画を申請して、書類選考からヒヤリング審査を経て採択されるという、科研費とは異なる形式での競争的研究費の配分であった。全体で274件が採択され、千葉大学は4件（法経学、工学、医学、看護学）を獲得することができた。その結果、教職員は千葉大学における優れた研究分野を認識することとなり、その研究分野がその後のグローバル化に向けた改革戦略上の中核研究分野となった。

この頃国会では公務員の人員削減が審議され、唐突に国立大学の法人化案が提案され、2004（平成16）年に施行された。国立大学の教職員約9万人を国家公務員から各国立大学法人の職員（みなし公務員）とすることによる公務員削減であった。新しい国立大学法人法では、6年間で1つの期間として大学独自の中期目標・中期計画を定めて教育研究活動を行い、毎年その成果をもとに自己点検評価書を作成して文部科学省の了承を経て次年度の計画を実施していく。さらに6年目には、その期間全体の業績評価（法人評価）を受けて、その結果により次の中期目標期間の運営費交付金の額が決められることになった。そのため第一期中期目標期間（2004～2009）は、国から2004（平成16）年度の予算相当額を運営費交付金として毎年支給されて、独自のビジョンの下に教育研究活動を行うことになった。

## 第2項 第一期～第二期中期目標期間（2004～2015）

第一期中期目標期間は、国立大学の教職員にとって法人化の実態を完全には把握できていない時期だったので、毎年の中期計画の忠実な実行と自己点検評価書の作成に多くの時間とエネルギーを使うことになった。そのため教育研究活動は混乱した。この混乱に拍車をかけるように、効率化係数と称して毎年運営費交付金の1%（第二期中期目標期間から1.2%）が減額され続けた。これまで国立大学は自己資金を稼ぐという仕組みを持たなかったため、運営費交付金の中の人件費枠が削減対象となり教職員の定員削減が常態化した。さらに教員に配分されていた教育研究経費も毎年のように削減され続け、外部研究費の獲得なくしては研究活動の継続が難しくなった。

このような状況の中で文部科学省も高等教育機関のグローバル化に向けて大型の競争的教育研究費を支出するようになった。その1つとして2007（平成19）年から

グローバルCOEプログラムが始まった。このプログラムになって初めて大学院教育の要素が応募要件に加味され、採択件数が21世紀COEプログラムの約半数（140件）となり、千葉大学からは「有機エレクトロニクス高度化スクール」と「免疫システム統御治療学の国際教育研究拠点」の2課題が採択された。

2012（平成24）年にはグローバルCOEプログラムの後継として大学院教育の高度化により重点を置いた博士課程教育リーディングプログラムがスタートした。採択件数がグローバルCOEプログラムの約半数（63件）となり、千葉大学からは「免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラム」と「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」の2課題が採択された。そして2019（令和元）年からは、これまでの大学院教育研究プログラムの集大成として卓越大学院プログラムの公募が開始された。このプログラムは、グローバル化を目指す研究大学には必須の大学院教育プログラムと位置づけられ、採択件数が博士課程教育リーディングプログラムの約半数（30件）となった。千葉大学からは「革新医療創生CHIBA卓越大学院」と「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」の2課題が採択された。

千葉大学における学部教育面でのグローバル化では、2010（平成22）年にグローバル人材育成に向けたシンポジウムを開催して、教職員の意識改革を図った。その結果、2012（平成24）年には文部科学省のグローバル人材育成推進事業のタイプA（全学推進型）に採択された。さらに文部科学省は、高等教育機関におけるグローバル人材育成をより強力に推進させるために、2年後の2014（平成26）年には超大型のスーパーグローバル大学（SGU）創成支援事業と大学の世界展開力強化事業の公募を開始した。千葉大学は、どちらの事業にも採択されて、グローバル大学に向けた教育面での改革が飛躍的に加速した。

SGU事業では、グローバル人材に必要とされる人間力の育成に特化した教育プログラムを新たに準備するとともに、その育成を各学生にテラーメイドで行うためにSULA（Super University Learning Administrator）という新しい教育支援人材を配置した。また、学事暦をこれまでの2学期制から6ターム制に変更して、従来の夏休みや冬休みの期間もタームに組み込んで、その間に実施された海外研修（留学）なども履修単位が取得できるようにした。西千葉キャンパスの附属図書館は、同時期に施工された改修工事を機に「アカデミック・リンク」として学生たちの新たな学びの場になるとともに、留学生とのグローバル・アクティブ・ラーニングの場としても積極的に活用されるようになった。

2016（平成28）年にはSGU事業で計画していた国際教養学部（定員90人）を開

設した。この学部では海外留学を必修としており、数年後には多くの学生が複数回の海外留学を経験するようになった。この国際教養学部での留学熱が他学部にも波及していき、日本学生支援機構（JASSO）の資料では協定等に基づく日本人学生派遣数の多い大学として国立大学の中で1位を記録している。学生たちの留学先の確保のため毎年のように大学の世界展開力強化事業に応募して、採択される度に対象国の大学と国際交流協定を締結して本学の学生たちの留学先を広げると共に海外からの受け入れ留学生数を増やした。実際に2022（令和4）年までに大学間交流協定が41ヵ国270協定、部局間交流協定が32ヵ国204協定と飛躍的に増加している。2018（平成30）年にはタイのマヒドン大学に海外キャンパスを開校したことをはじめとして3つの海外キャンパス（ドイツのシャリテ医科大学と米国のUCサンディエゴ校）を開校し、9つの海外拠点を整備している。

第二期中期目標期間の後半になって文部科学省は、第三期中期目標期間から国立大学をその機能強化の方向性の違いから3つの群に分けることを提案してきた。国立大学の機能面での差別化を目指した2000（平成12）年の大学院重点化案が、2004（平成16）年の国立大学法人化により反故になってしまったための代替案であった。第1群は地域に貢献する取組とともに強み・特色のある分野で教育研究を推進する国立大学群（55校）、第2群は専門分野で教育研究を推進する国立大学群（15校）、第3群は海外の大学と伍して全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する国立大学群（16校）という位置づけであった。大学院重点化大学の選定に漏れた千葉大学としては絶好の機会と捉えて文部科学省と交渉を繰り返して最終的に第3群に加入した。

### 第3項 第三期中期目標期間以降（2016～）

第三期中期目標期間（2016～2021）になると、千葉大学は第3群に入ったことにより効率化係数がそれまでの1.2%から1.6%に増えた。そのため大規模総合大学である千葉大学においても他の国立大学と同様に削減可能な人件費枠や大学本部予算枠も余裕が無くなっていき、研究環境ばかりでなく教育環境の維持さえも難しくなった。このような状況の中で文部科学省は、科研費をはじめとする多くの競争的研究費に30%の間接経費を付けるようになった。そこで千葉大学では、他大学に先駆けて2018（平成30）年度から教員が企業等と行う共同研究や受託研究などからも間接経費を徴収するようにした。このように多くの外部研究費を獲得する大学が、そこに付随する間接経費を用いて積極的に教育研究基盤を改善することが出来るようになり、



競争的研究費の獲得は単に教員個人の研究推進に必要なばかりでなく、大学の機能維持と発展にも大きく影響する時代になった。

さらに文部科学省は、各国立大学にその所属する大学群に沿ったビジョンを明確にするようにとの通達を出した。そこで千葉大学は「世界に輝く未来志向型の総合大学へ」という基本方針のもとに、ビジョンとして①世界最高水準の研究拠点の形成と世界をリードする若手研究者の育成、②国際教養教育の充実、文理融合型教育の加速と教育の世界展開力強化、③産業連携研究推進ステーションの充実と大学シーズの産業化、④若手が切磋琢磨する環境の醸成、多様な価値観の共生できる環境と多文化交流による相乗的発展、⑤広報活動の充実、SEEDS基金の積極的活用と課外活動の支援強化の5項目を掲げて、その実現に向けた取組を実施した。

ビジョン① 「研究と研究者養成」に向けた取組として、2016（平成28）年にグローバルプロミネント（GP）研究基幹を創設した。世界水準の研究や独創的な次世代研究を戦略的に推進するために、研究IRを活用してトップダウンで選別した6研究課題や各部局から提案された課題の中からヒヤリング審査を経て選考された研究課題を最長6年間に渡り研究費、場所、人材等の面で強力に支援した。その結果、数年後には特別推進研究や基盤研究（S）などの大型科研費を獲得する者や、権威ある学術賞などを受賞する者を排出するようになった。その後GP研究基幹は、第四期中期目標期間の始まる2022（令和4）年度から国際高等研究基幹に発展した。

ビジョン② 「教育」では、国際教養学部を中心に成果を上げてきているグローバル人材育成戦略の全学展開を目指して、2019（令和元）年に「千葉大学グローバル人材育成ENGINE（Enhanced Network for Global Innovative Education）」を策定した。この「ENGINE」プランでは、学部・大学院生の全員留学を目指した留学支援体制の強化、外国人教員の増員等による専門英語カリキュラムの充実やICTを活用した多方向個別学習（スマート・ラーニング）システムによる教育環境整備等を計画した。そのための財源として授業料の値上げを文部科学省と交渉し、全員留学は財源の目途が立った翌年（2020）から開始した。折しも新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより海外留学は一時的に中断したが、緊急の対応策としてWebを用いたバーチャル海外留学なども行われた。

ビジョン③ 「経営」に沿って、新たに産業連携研究推進ステーションを設置

して、共同研究、受託研究や特許等の件数増加を目指した。2016（平成28）年には文部科学省の地域科学技術実証拠点整備事業の採択を受け、西千葉キャンパスのアイソトープセンターに併設させた研究棟を新築して、そこに千葉ヨウ素資源イノベーションセンターを設置し、地元企業4社と包括連携共同研究推進等に関する協定を締結してオープンイノベーションを推進している。さらに、2019（令和元）年には内閣府の国立大学イノベーション創出環境強化事業に採択されて産業連携研究推進ステーションを包含する形で学術研究・イノベーション推進機構（Innovation Management Organization：IMO）を構築した。

ビジョン④ 「環境整備」では、ダイバーシティ推進の取り組みとして女性研究者支援モデル育成事業（2007）、女性研究者養成システム改革加速事業（2010）やダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業（2015、2020）などの支援を受けて女性教員の研究環境の整備をしている。また、学内の環境整備には環境ISO学生委員会を組織して環境ISOマネジメントシステムの構築をはかり、環境ISO14001とエネルギーISO50001の認証登録を行い、いずれも更新が認められている。

ビジョン⑤ 「ブランディング」では、法人化前から実績のあった先進科学プログラム（飛び入学）の拡大を図ると共に、学部入試改革を継続的に実施することにより2014（平成26）年から国立大学の入学志願者数では第1位を維持している。社会貢献活動としては、地（知）の拠点整備（大学COC）事業（2013）に採択されてクリエティブ・コミュニティ創成拠点・千葉大学として千葉市にサテライトキャンパス美浜を開校し、地（知）の拠点大学による地方創生推進（COC+）事業（2015）では千葉地方圏の“しごと”作り人材育成事業などを行った。また、東京都墨田区と包括連携協定を結び同区内に墨田サテライトキャンパスを開校（2021）してデザイン・建築スクールの設置や留学生を対象に新しいグローバル・プログラムを実施している。さらに、東京大学生産技術研究所附属千葉実験所の筑波移転に伴う跡地の活性化に向けて、東京大学、千葉市と本学による三者懇談会で具体的な跡地利用案が検討され、千葉大学は稲毛地区の職員宿舎の跡地などとの等価交換により西千葉キャンパスに隣接する跡地スペース（約22,500平方メートル）を獲得した。

このように創立50周年以降の25年間、千葉大学はグローバル大学に向けた改革を絶え間なく継続している。創立75周年を迎える第四期中期目標期間（2022～2027）

になると文部科学省は新たに指定国立大学制度を立ち上げ、指定国立大学には規制緩和の下にグローバル大学に向けたさまざまなトライアルをしてもらい、その中で良いと思われる取組を他の国立大学も実施できるようにするとしている。すでに2022（令和4）年までに10校がその指定を受けている。第3群の千葉大学は第四期中期目標期間内にこの指定を受けられるように着々と準備を整えている。

## 第2節 学術交流協定の拡大・外部資金導入の活性化 （科学研究費の推移）

### 第1項 学術交流協定の拡大

2014（平成26）年度に就任した徳久剛史学長が定めたTOKUHISA PLANにおける国際化の指針を継承し、2021（令和3）年度に就任した中山俊憲学長は千葉大学の国際化の方針を柱とする千葉大学ビジョンを定め、本学の研究および教育の国際化をさらに推進した。

この国際化の流れは近年の海外諸大学との学術交流協定の締結状況に見て取れる。1980年代の大学間交流協定はドイツ、アメリカ、中国各1大学との3件、部局間交流協定はカナダの大学との1件に過ぎなかったが、その後、1998年7月までに大学間交流協定が9カ国21件、部局間交流協定が12カ国32件にまで拡大した。

さらに上述したTOKUHISA PLANや千葉大学ビジョンの国際化の方針に従い、国内外のグローバル化の波にも乗って本学の学術交流協定は増加の一步を辿った。その結果、2022年5月1日の時点で大学間協定は41カ国270協定（表1-2-2-1a）、部局間協定は32カ国197協定（表1-2-2-1b）にまで達した。中でも中国との学術交流協定の締結は活発に行われており、大学間は55協定、部局間も57協定を占めている。

さらに千葉大学は、世界を先導する教育・研究を促進するグローバル大学を目指して、複数の海外拠点を形成し、海外諸大学との学術交流を進めている。海外キャンパスはカリフォルニア大学サンディエゴ校（アメリカ）、シャリテ・ベルリン医科大学（ドイツ）、マヒドン大学（タイ）の3大学に設け、国際交流センターをインドネシア、中国（2カ所）、ロシア、アメリカ、ドイツ、メキシコ、タイ、フィンランドの8カ国9カ所、海外オフィスを中国（2カ所）、ベトナム、ドイツの3カ国4カ所、国際共同研究センターを上海交通大学（中国）に設置している。

表1-2-2-1a 大学間協定

(2022年5月1日現在)

大学間協定		
地域名	国名	協定数
アジア	タイ	21
	中国	55
	インドネシア	15
	韓国	23
	台湾	25
	シンガポール	2
	カンボジア	1
	マレーシア	7
	インド	2
	ベトナム	6
北米	フィリピン	2
	アメリカ	10
中南米	カナダ	7
	チリ	1
	ブラジル	1
	ペルー	1
欧州	メキシコ	10
	パナマ	2
	アイルランド	1
	イギリス	7
	チェコ	1
	ドイツ	13
	ハンガリー	1
	オーストリア	1
	フィンランド	6
	スウェーデン	2
	ロシア	12
	フランス	10
	スイス	1
	スペイン	2
	イタリア	5
ポルトガル	1	
ギリシャ	1	
ベルギー	1	
オセアニア	オーストラリア	4
	ニュージーランド	1
中近東	トルコ	3
	イラク	2
アフリカ	エジプト	1
	ケニア	1
	ウガンダ	2

表1-2-2-1b 部局間協定

(2022年5月1日現在)

部局間協定		
地域名	国名	協定数
アジア	タイ	15
	中国	57
	インドネシア	14
	韓国	12
	台湾	11
	シンガポール	3
	マレーシア	4
	インド	4
	ベトナム	5
	フィリピン	4
	ラオス	1
	ミャンマー	3
北米	アメリカ	13
	カナダ	4
中南米	ブラジル	2
	メキシコ	1
欧州	イギリス	5
	ドイツ	9
	オランダ	1
	ハンガリー	1
	ノルウェー	2
	スウェーデン	2
	フランス	8
	スイス	1
	スペイン	2
	イタリア	6
ベルギー	2	
デンマーク	1	
オセアニア	ニュージーランド	1
中近東	トルコ	1
	アラブ首長国連邦	1
アフリカ	ガーナ	1

## 第2項 外部資金導入の活性化（科学研究費の推移）

2004年4月の国立大学法人化を機に、各国立大学は研究資金を文部科学省から配分される運営費交付金などの基盤的経費に頼るのではなく、自助努力によって科学研究費助成事業（科研費）などの外部資金獲得で賄う事が国から求められる状況となっ

てきた。さらに国立大学の外部評価の指標として、科研費の採択件数や交付総額が採用されるに至り、科研費獲得の意識は全国の大学において一層高まりつつある。千葉大学における科研費の交付総額と内定件数は、1995年の時点において658,900千円と328件（『千葉大学五十年史』表1-4-1）であったものが、2021年には1,756,366千円と1,091件（表1-2-2-2a）と、それぞれ約3倍の伸びを示している。また、科研費申請率ならびに採択率からみると、申請率は1995年の時点では全学の教員の66.30%であり、採択率は28.11%であった（『千葉大学五十年史』表1-4-2）ものが、2021年には申請率が85.1%、採択率も35.0%とそれぞれ向上しており、さらにこの採択率は全国平均27.9%より上回っている（表1-2-2-2b）。本学では、徳久学長の時代に科研費の獲得増を目指して、科研費不採択者で書面審査結果が高い評価を受けた者に対して、一定額の研究費の支援を行う「研究費獲得促進プログラム（多様型A、多様型B等）」を実施した。特に科研ステップアップ型と称する研究費獲得促進プログラムでは、上位種目に挑戦する研究者を支援した。これらのプログラムにより基盤C、若手研究といった比較的採択率の高い種目の採択数が向上し、さらに上位種目である基盤Bも本プログラムの導入以前と比べて採択数を着実に伸ばしてきている（表1-2-2-2c）。一方で、基盤Aや基盤Sといった大型科研費については採択数が伸び悩んでおり、この点を改善するための新たな取り組みの導入が今後の課題となっている。また徳久学長は学内の優れた研究者育成の仕組みとして、「グローバルプロミネント研究基幹（GP基幹）」を立ち上げ、戦略的重点研究強化プログラム課題6件、リーディング研究育成プログラム課題22件を採択し、世界に通用する研究リーダーを育成した。その結果、これらの研究プロジェクトの中から9件の研究拠点設立と2件の研究拠点継続まで漕ぎ着け、ここから産み出された研究成果が科研費の採択数増加にも繋がった。さらに特筆すべきは、戦略的重点研究強化プログラム課題の推進責任者が本学初となる特別推進研究に採択された事であり、GP基幹における大きな成果の1つと

表1-2-2-2a 科学研究費助成事業（科研費）の申請状況（2022年12月15日現在）

	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
交付総額 (新規及び継続) (千円)	1,849,468	1,908,210	1,756,072	1,974,980	1,968,890	1,756,366
千葉大前年比 (%)		103.2	92	112.5	99.7	89.2
内定件数 (新規+継続)	990	980	892	952	1,028	1,091
件数前年比 (%)		99	91	106.7	108	106.1



第1部第2章

表1-2-2-2b 科学研究費助成事業（科研費）の申請・採択状況（2022年12月15日現在）

〈千葉大学全部局〉

	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
現員数	1,687	1,729	1,765	1,762	1,788	1,809
申請件数	916	937	932	915	969	809
採択件数	305	305	250	336	344	283
申請率	90.0%	88.8%	86.5%	82.7%	88.7%	85.1%
採択率	33.3%	32.6%	26.8%	36.7%	35.5%	35.0%

※現員についてはe-Radに科研費応募資格有りとして登録している者を計上

〈全国〉

	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
申請件数	105,317	101,247	101,337	100,258	102,927	94,360
採択件数	27,413	25,313	25,562	28,612	28,314	26,349
採択率	26.0%	25.0%	25.2%	28.5%	27.5%	27.9%

表1-2-2-2c 科学研究費助成事業（科研費）の採択件数と金額の状況（2022年12月15日現在）

	2016 (H28)		2017 (H29)		2018 (H30)		2019 (H31/R1)		2020 (R2)		2021 (R3)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
特別推進研究					1	69,700	1	178,200	1	110,900	1	37,600
新学術領域研究	39	329,900	38	286,100	34	265,622	30	247,800	24	215,960	12	73,700
学術変革領域研究 (A)									1	4,900	8	45,600
学術変革領域研究 (B)									1	9,000	3	23,400
基盤研究 (S)	2	58,200	2	42,200	1	22,500	1	49,500	1	37,800	1	22,700
基盤研究 (A)	21	190,370	23	201,800	20	158,230	15	127,740	15	120,500	16	135,200
基盤研究 (B)	122	396,250	122	434,810	110	406,050	120	459,800	126	491,790	128	469,880
基盤研究 (C)	418	445,150	411	429,950	383	391,200	409	379,900	438	420,300	507	460,600
挑戦的萌芽研究	100	104,100	52	48,100	17	9,500	3	0				
挑戦的研究 (開拓)					2	15,600	2	5,730	4	14,900	7	29,200
挑戦的研究 (萌芽)			24	57,500	35	76,700	42	80,100	42	78,400	47	69,600
若手研究 (A)	8	44,900	8	31,400	4	16,500	2	6,900	1	4,700		
若手研究 (B)	175	174,800	195	214,800	116	92,050	56	33,550	16	1,800	12	600
若手研究					73	108,100	169	213,350	242	276,200	236	228,396
研究活動スタート支援	18	18,100	12	12,900	14	13,800	12	13,000	25	25,200	29	27,700
特別研究員奨励費	66	61,128	69	63,600	61	57,600	64	56,600	61	60,400	7	3,160
奨励研究	15	7,570	13	6,450	9	4,420	5	2,570	3	1,320	51	44,000
研究成果公開促進費	4	5,500	1	1,200	3	5,600	3	1,340	7	6,320	3	1,930
国際共同研究加速基金 (国際活動支援班)	2	13,500	2	15,000	1	5,300	1	4,300	1	7,400	1	0
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)			8	62,400	7	34,700	6	0	3	0		
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A))							8	88,200	10	21,600	13	31,100
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))					1	2,900	2	2,700	4	18,100	8	26,700
国際共同研究加速基金 (短期発展研究)									1	41,400	1	25,300
特別研究促進費							1	23,700	1	0		
合計	990	1,849,468	980	1,908,210	892	1,756,072	952	1,974,980	1,028	1,968,890	1,091	1,756,366

言えよう。このGPの精神は中山学長にも引き継がれ、上位種目への挑戦を中心とした科研費への応募を支援した。さらにGP基幹を継承する国際高等研究基幹 (IAAR) を設立し、特に学内の優秀な若手研究者の育成を目的とする研究支援の制度を立ち上げ、支援を受けた若手研究者による将来的な科研費獲得増の効果も期待されている。

科研費以外の外部資金獲得状況を知る上で重要な指標となる奨学寄附金、受託研究費、共同研究の1998年以降の受け入れ件数と金額を以下の表1-2-2-2dに示した。奨学寄附金については競争的性格のあるものが含まれていることもあり、年によってはばらつきがあるものの、件数と金額は1998年時点と比べると近年はいずれも増えていることが見て取れる。一方で、受託研究費と共同研究の件数と金額は着実に増加しており、特に共同研究の伸びが顕著である。

表1-2-2-2d 奨学寄附金、受託研究費及び共同研究の件数と金額の推移

(2022年12月15日現在)

年度	奨学寄附金		受託研究費		共同研究	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
1998 (H10)	1,043	982,229	82	383,523	45	63,494
1999 (H11)	1,073	1,083,530	92	482,502	43	66,774
2000 (H12)	1,110	987,511	109	537,560	74	128,927
2001 (H13)	1,193	1,124,161	87	359,429	83	162,225
2002 (H14)	1,109	1,038,112	104	401,692	110	345,145
2003 (H15)	1,105	995,792	104	451,747	149	293,082
2004 (H16)	1,091	972,030	110	608,822	151	395,410
2005 (H17)	1,281	1,287,985	115	754,379	199	455,477
2006 (H18)	1,423	1,364,349	120	805,701	244	469,254
2007 (H19)	1,479	1,478,542	144	879,921	287	581,467
2008 (H20)	1,282	1,414,907	160	1,248,688	293	530,480
2009 (H21)	1,326	1,231,964	193	1,230,579	267	426,299
2010 (H22)	1,251	1,185,451	175	1,180,645	253	441,368
2011 (H23)	1,349	1,412,434	179	1,109,764	275	426,755
2012 (H24)	1,315	1,470,319	195	939,772	291	483,618
2013 (H25)	1,271	1,465,710	225	1,319,346	307	555,127
2014 (H26)	2,101	1,288,560	577	2,062,700	306	531,952
2015 (H27)	2,801	1,396,423	583	2,332,121	347	639,143
2016 (H28)	2,306	1,585,125	641	2,328,175	379	768,759
2017 (H29)	1,247	1,283,020	648	2,377,017	436	899,545
2018 (H30)	1,426	1,469,094	664	2,384,941	423	807,485
2019 (H31/R1)	1,424	1,564,783	645	2,520,001	424	839,160
2020 (R2)	2,485	1,488,474	635	2,450,753	427	922,557
2021 (R3)	1,384	4,504,975	811	3,161,639	440	1,040,397

### 第3節 21世紀COEプログラム・ グローバルCOEプログラム

これら2つのCOE（Center of Excellence）プログラムによる補助金は、選択と集中による大学への予算配分という考え方に基づいた助成事業の草分けであるが、振り返ってみると、これ以降に開始された重点支援の大型の研究費補助金に比較すると補助金額自体は大きいとは言えない。しかし、当時としては大変高額であり、加えて採択されるか否か、場合によっては自分たちの大学が申請に至るかどうかで、高等教育研究機関としての大学のイメージに大きな影響を与えることが想定されたため、各大学は申請に向けて持てる力を結集する必要があった。千葉大学においても、学長が中心となり、理事、研究科長等を始め多くの教員が大きな緊張感の中で申請のために連携し時間と労力を費やした。

本節では千葉大学のこれらのCOEプログラムへの申請と採択されたCOE拠点について記録するが、千葉大学からのこれらのCOE事業へのすべての申請について、申請した研究科・専攻、拠点名称と担当した代表者（拠点リーダー）を審査の結果にかかわらずすべてを後出の表1-2-3-1と表1-2-3-2に収録し、その努力に敬意を表しておきたい。

#### 第1項 21世紀COEプログラム

##### (1) 背景と目的

21世紀COEプログラムは、2001（平成13）年6月の「大学の構造改革の方針」に基づき、2002（平成14）年度から文部科学省に新規事業として措置された「研究拠点形成費補助金」により開始されたものである。我が国の大学に世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るため、重点的な支援を行い、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的としている。なお、重点支援期間は5年である。

## (2) 評価項目・審査

同プログラムへの補助金は、専門家や有識者による評価に基づき、主として研究面においてポテンシャルの高い専攻（大学院博士課程）等が世界最高水準の研究教育拠点を形成するために必要とする経費について補助するもので、以下の①～④にすぐれた研究拠点に対して重点的支援が行われた。

- ① 当該分野における研究上、優れた成果を挙げ、将来の発展性もあり、高度な研究能力を有し人材育成機能を持つ研究教育拠点の形成が期待できるもの
- ② 学長を中心としたマネジメント体制による指導力の下、個性的な将来計画と強い実行力により、世界的な研究教育拠点形成が期待できるもの
- ③ 特色ある学問分野の開拓を通じて創造的、画期的な成果が期待できるもの
- ④ 21世紀COEプログラムで行う事業が終了した後も、世界的な研究教育拠点としての継続的な研究教育活動が期待できるもの

上記の目的や評価項目から、申請において申請者は大学の総長／学長で、事業推進担当者（拠点リーダー／プログラムリーダー）は大学院（博士課程）の教員である。補助金交付先の審査・評価は、日本学術振興会に設置された21世紀COEプログラム委員会により行われた。

## (3) 千葉大学の申請状況と採択結果

2002（平成14）年度～2004（平成16）年度の3年間にわたる公募に対して全国の大学から応募された全申請数は1,395件、全採択数は274件（採択率19.6%）である。各大学が申請拠点を厳選して応募したことがうかがえる。千葉大学の各研究科から申請された総数は18件であり、そのうち以下の4件（採択率22.2%）が採択された。複数の研究科・専攻から18件におよぶ申請が行われたことは、1990年代のいわゆる大学院重点化に関連して博士課程の充実や改善に努力してきた教員の協力の結果である。表1-2-3-1に21世紀COEプログラムにおける公募分野と公募年度、千葉大学からの申請と採択の結果と全国の大学から申請された全申請件数と採択件数を比較して示した。

以下に採択された千葉大学の4つの拠点をまとめて示す。

2003（平成15）年度 採択 3件

【募集区分：〈医学系〉、採択 2件】

- ① 拠点番号：F04 医学薬学府・先進医療科学専攻、拠点リーダー 丹沢秀樹教授

拠点名称：消化器扁平上皮癌の最先端多戦略治療拠点

- ② 拠点番号：F05 看護学研究科・看護学専攻、拠点リーダー 石垣和子教授

拠点名称：日本文化型看護学の創出・国際発信拠点

【募集区分：〈数学・物理学・地球科学〉、採択 1件】

- ③ 拠点番号：G04 自然科学研究科・多様性科学専攻、拠点リーダー 上野信雄教授

拠点名称：超高性能有機ソフトデバイスフロンティア

2004（平成16）年度 採択 1件

【募集区分：〈革新的な学術分野〉、採択 1件】

- ① 拠点番号：K06 社会文化科学研究科・都市研究専攻、拠点リーダー 廣井良典教授

拠点名称：持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点

21世紀COE拠点へは、拠点形成助成金の他に日本学術振興会の特別研究員の優先配分があり、2005（平成17）年度から間接経費が配分されることになった。また、拠点活動の開始から2年経過後に中間評価を受け、評価結果がその後の補助金額に反映された。

## 第2項 グローバルCOEプログラム

### (1) 背景と目的

2005（平成17）年9月の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」および第3期科学技術基本計画において、より充実・発展させたポスト21世紀COEプログラムの実現の必要性について言及された。文部科学省ではこれらを踏まえ、学際・複合・新領域も含めたすべての学問分野を対象とする、特に、産業界も含めた社会のあらゆる分野で国際的に活躍できる若手研究者の育成機能の抜本的強化と国際的に卓越した



教育研究拠点の形成を図るために、グローバルCOEプログラムが実施された。

以上から、グローバルCOEプログラムは、日本の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、これらによって国際競争力のある大学づくりの推進を目的とする文部科学省研究拠点形成等補助金事業である。基本的には21世紀COEプログラムの考え方が継承されたが、一層の充実と強化のために「21世紀COE」に比して採択件数を半減させる一方で、一採択拠点あたりの補助金の配分額が増額され、より競争的な制度が計画された。

後述のように、2007（平成19）年度のグローバルCOEプログラム開始後、2009（平成21）年4月の自由民主党から民主党への政権交代によって11月から行われた事業仕分けの結果、事業予算の削減があり、21世紀COE時代に導入された間接経費が2011（平成23）年度からグローバルCOEプログラムでは中止になるなど、事業仕分けの影響があった。

## （2）公募対象

21世紀COEプログラムの経験から公募対象がより分かりやすく明確になった。対象は、大学院研究科専攻（博士課程レベル）、大学附置の研究所、研究センター等である（なお、将来的な拠点構想が明確となっており、連携が拠点形成に必要不可欠である場合であって、一定の条件を満たす計画であれば、他の大学を含めた国内外の研究機関等と連携した取組も対象）。

## （3）審査の特徴と結果

21世紀COEプログラムとの違いを述べておく。日本語の申請書による国内での書面審査を通過しヒアリング審査に残った拠点は、英文による申請書を提出し海外の審査員の審査を受ける。ヒアリング審査では、最初に学長による大学としての支援体制などについてのプレゼンテーションによる説明が必須で、学長は拠点形成への重点的支援を千葉大学として約束する必要があった。その後続けて拠点リーダーによる拠点計画に関する説明を行い、ヒアリング審査委員に届いている海外審査委員の意見を考慮したヒアリング委員の質問に答えるという方式である。英語による申請書の提出と海外審査、さらに学長のヒアリングでの説明も初めての経験であった。

全国からの総申請数は741件、総採択数は140件（採択率18.9%）であり、21世紀COEプログラムに比べると総申請数は53%、総採択数は51%といずれも半減した。

数旧帝大からの申請の多くが採択され、その他の大学との差が目立った。千葉大学からの申請は、合計11件であり、2件（採択率18.2%）が採択された。医学系（医学薬学府から）1件、数学・物理学・地球科学（自然科学研究科から／採択後改組で融合科学研究科から）1件、合計2拠点である。表1-2-3-2にグローバルCOEプログラムへの千葉大学からの申請件数と採択結果、および全国の大学から申請された全申請件数と採択件数を比較して示した。

以下に千葉大学の2つの採択拠点を示す。

#### 2008（平成20）年度 採択2件

【募集区分：〈医学系〉、採択1件】

- ① 拠点番号：F04 医学薬学府・先端生命科学専攻、拠点リーダー 中山俊憲教授

拠点名称：免疫システム統御治療学の国際教育研究拠点（Global Center for Education and Research in Immune System Regulation and Treatment）

【募集区分：〈数学・物理学・地球科学〉、採択1件】

- ② 拠点番号：G03 融合科学研究科・ナノサイエンス専攻、拠点リーダー 上野信雄教授

拠点名称：有機エレクトロニクス高度化スクール  
（Advanced School for Organic Electronics）

なお、拠点G03は「特に優れた2つの拠点の1つとして採択され重点支援対象拠点」となった。本拠点は自然科学研究科・多様性科学専攻から申請されたが、事業期間中に研究科の改組が行われ拠点リーダー等が新設の融合科学研究科のナノサイエンス専攻に異動したため、拠点が新研究科・専攻に変更されている。

グローバルCOEプログラム事業は、2009（平成21）年11月からの新政権による事業仕分けにより事業予算が削減された。その結果、間接経費のカットなど各拠点への助成額が減額されたが、日本学術振興会の特別研究員の優先配分は引き続き実施された。なお、上記の千葉大学の2つの拠点は、事業終了後のフォローアップ予算として2013（平成25）年度研究拠点形成費等補助金（卓越した大学院拠点形成支援補助金）が配分された。

第1部第2章

表1-2-3-1

21世紀COEプログラム（事業期間5年）への千葉大学の申請と採択状況のまとめ（括弧書きで全国の大学の結果を比較した）

2023.3.1最終調査

	年度	区分分野	申請数 (全国件数)		採択数 (全国件数)		申請した専攻等（太字は採択）	拠点リーダー	採択
21世紀COEプログラム	2002 (H14)	生命科学	1 (112)	合計 5 (464)	0 (28)	合計 0 (113)	医学薬学府・先進医療科学専攻 「ポストゲノム集積生命科学」	五十嵐一衛 教授	
		化学・材料科学	1 (82)		0 (21)		自然科学研究科・物質高次科学専攻 「高次機能物質の先導的開発研究と人材育成」	小熊幸一 教授	
		情報・電気・電子	1 (78)		0 (20)		自然科学研究科・人工システム科学専攻 「画像情報システムの新技术創生と人材育成」	工藤一浩 教授	
		人文科学	1 (79)		0 (20)		社会文化科学研究科・日本研究専攻 「知識社会における新しい規範形成の研究」	高橋久一郎 教授	
		学際・複合・新領域	1 (113)		0 (24)		自然科学研究科・多様性科学専攻 「複雑系スケラブルサイエンスの構築と展開」	西川恵子 教授	
	2003 (H15)	医学系	3 (138)	合計 9 (611)	2 (35)	合計 3 (133)	医学薬学府・先進医療科学専攻 「消化器扁平上皮癌の最先端多戦略治療拠点」	丹沢秀樹 教授	○
							看護学研究科・看護学専攻 「日本文化型看護学の創出・国際発信拠点」	石垣和子 教授	○
							医学薬学府・先端生命科学専攻 「難治疾患制御への免疫・アレルギー研究戦略」	徳久剛史 教授	
		数学・物理学・地球科学	2 (86)		1 (24)		自然科学研究科・多様性科学専攻 「超高性能有機ソフトデバイスフロンティア」	上野信雄 教授	○
							自然科学研究科・数理解物性科学専攻 「活動宇宙のフロンティアサイエンス」	松元亮治 教授	
		機械・土木・建築・その他工学	1 (106)		0 (23)		自然科学研究科・人工システム科学専攻 「人間の安全保障支援ロボティクス」	野波健蔵 教授	
		社会科学	1 (105)		0 (26)		社会文化科学研究科・都市研究専攻 「メガロポリスの制御」	新藤宗幸 教授	
	学際・複合・新領域	2 (176)	0 (25)	医学薬学府・環境健康科学専攻 「バイオテロ災害に対するバイオシールド研究」	野田公俊 教授				
				医学薬学府・環境健康科学専攻 「次世代環境健康学の創成」	森 千里 教授				
	2004 (H16)	革新的な 学術分野	4 (320)	合計 4 (320)	1 (28)	合計 1 (28)	社会文化科学研究科・都市研究専攻 「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」	廣井良典 教授	○
							自然科学研究科・情報科学専攻 「次世代医学画像の創生と人材育成の拠点」	蜂屋弘之 教授	
							医学薬学府・先進医療科学専攻 「薬物治療を担う先端医学博士育成拠点」	堀江利治 教授	
自然科学研究科・多様性科学専攻 「食住統合園芸療法の研究教育拠点形成」							古在豊樹 教授		

表1-2-3-2

グローバルCOEプログラム（事業期間5年）への千葉大学の申請・採択状況のまとめ（括弧書きで全国の大学の結果を比較した）

2023.3.1最終調査

年度	区分分野	申請数 (全国件数)	採択数 (全国件数)	申請した専攻等（太字は採択）	拠点リダー	採択
2007 (H19)	生命科学	1 (55)	0 (13)	自然科学研究科・多様性科学専攻 「分子農業による医薬用高次機能性物質生産」	木庭卓人 教授	
	化学・材料科学	1 (45)	0 (13)	自然科学研究科・物質高次科学専攻 「ナノ分子場によるサステナブル化学」	金子克美 教授	
	情報・電気 ・電子	0 (37)	0 (13)	(申請なし)		
	人文科学	1 (39)	0 (12)	人文社会科学研究科・公共研究専攻 「北東アジアにおける共生のための日本研究」	山田 賢 教授	
	学際・複合 ・新領域	1 (105)	0 (12)	社会精神保健教育研究センター 「司法精神保健の学術基盤形成拠点」	伊豫雅臣 教授	
2008 (H20)	医学系	2 (72)	1 (14)	医学薬学府・先端生命科学専攻 「免疫システム制御治療学の国際教育研究拠点」	中山俊憲 教授	○
				看護学研究科・看護学専攻 「文化看護学の展開による豊かな「生」の創生」	正木治恵 教授	
	数学・物理学 ・地球科学	1 (36)	1 (14)	融合科学研究科・ナノサイエンス専攻 「有機エレクトロニクス高度化スクール」	上野信雄 教授	○
				工学研究科・人工システム科学専攻 「バイオマイクロ空ロボティクス・デザイン」	野波健蔵 教授	
	社会科学	1 (48)	0 (14)	人文社会科学研究科・公共研究専攻 「コミュニティ生成の社会構想学」	武井秀夫 教授	
	学際・複合 ・新領域	1 (111)	0 (12)	フロンティアメディカル工学研究開発センター 「統合生体情報に基づく分子医工検診学の創成」	三宅洋一 教授	
2009 (H21)	学際・複合 ・新領域	1 (145)	0 (9)	人文社会科学研究科・公共研究専攻 「持続可能な地球的文明の生成的発展 —公共的幸福を求めて」	小林正弥 教授	

## 第4節 アカデミック・リンク・センターの 発足と教育・学修支援

### 第1項 アカデミック・リンクという理念とその実現

アカデミック・リンクは、知識基盤社会を生き抜く力を持つ「考える学生の創造」を目的として掲げ、これを実現するために「コンテンツと学習の近接による能動的学習の促進」を実行しようとしたもので、2012年3月の附属図書館の全面的な改修・増築によって実現した。快適な学習空間、学習のための多様な資料群（コンテンツ）、

そしてこれらの利用や学習を支える多様な人材で構成される図書館を中心にこの活動は展開されてきた。機能的には「アクティブ・ラーニング・スペース」、「コンテンツ・ラボ」、「ティーチング・ハブ」という主要3機能の実現によって新しい学習環境を提供し、その目標を達成しようとしてきたものである。

この構想の背景には、知識基盤社会—知識や情報が社会の様々な活動において重視され、意思決定等において十分に活用される社会—を生きる力を持つ人材を送り出すことが大学に求められていることがある。2008年12月に発表された中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」においては、学士力として、自らが専攻する学問分野の基本的な知識の体系的な理解とその意味の理解だけではなく、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力などの、知的活動でも職業活動や社会生活でも必要な汎用的技能をもち、さらに、社会的責任、倫理といった態度を身につけ、これらを総合的に活用して自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を持つことが求められていた。アカデミック・リンクは、このような社会的要請に対して、千葉大学の「憲章」において示される「自由・自立の精神を堅持して、地球規模的な視点から常に社会とかかわりあいを持ち、普遍的な教養（真善美）、専門的な知識・技術・技能および高い問題解決能力をそなえた人材の育成」に内在する精神を踏まえた上で示した1つの対応策であったと言える。

### (1) 「アカデミック・リンク」構想の実現まで

本学附属図書館は、土屋俊館長の時代（第1次：1998～2001年度）に「総合メディアホール（仮称）」構想を策定した。これは、図書館資源と計算機資源を統合的に管理、提供するという考えの下に図書館の増築、改修を行なおうとするもので、1980年代にアメリカの大学で多く見られた情報関連資源の統合的管理体制の模倣であったと言える。この構想は文部省（当時）に対する概算要求資料の作成という形で具体化されたものの実現には至らなかった。およそ10年を経て、2009年度に附属図書館旧館（現在のK棟）の耐震化のための改修に向けた予算要求を行う際に、今日の「アカデミック・リンク」構想の原型といえる、「ライティング・センター」「コンテンツ・センター」「ティーチング・センター」の3つの機能を含む「総合メディアホール（仮称）」構想として再構築され、これを施設整備の目的とした。幸いにして、2010年度予算として増築を含めた耐震改修が認められ、構想の名称を「アカデミック・リンク」とすることとなった。

2010年度においては、新しい機能の実現に向けたさらなる検討を行なうために、



アカデミック・リンク検討作業部会が設置された。当初の構想以後の情報通信技術の進展を踏まえて構想が練り直され、各機能を再構成して「アクティブ・ラーニング・スペース」「コンテンツ・ラボ」「ティーチング・ハブ」と改称し、これらの機能を実現するために「アカデミック・リンクによる千葉大学の教育改革」というプロジェクト名で予算要求をすることとなった。その結果、2011年度から2014年度の運営費交付金特別経費（プロジェクト分）が



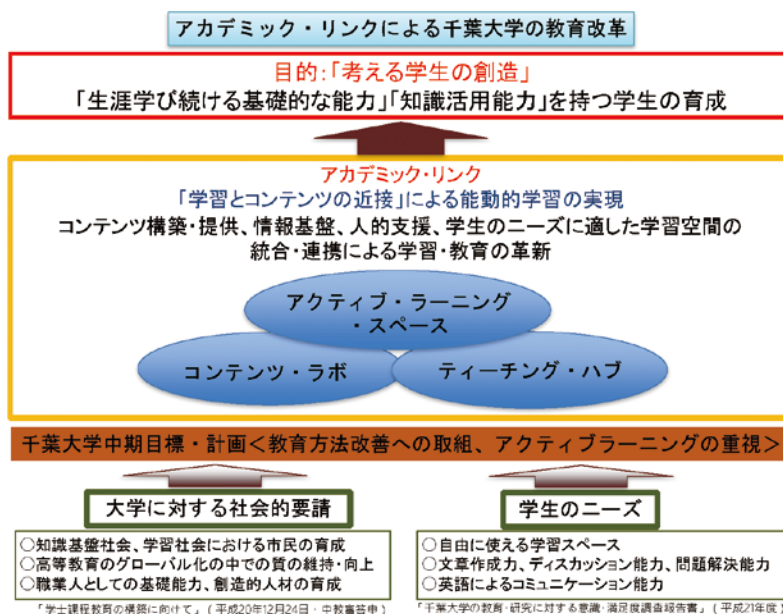
写真1-2-4-1 アカデミック・リンク・センター

認められることとなった。この措置を受けて、附属図書館、総合メディア基盤センター（当時。現在の情報戦略機構）、普遍教育センター（当時。現在の国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター）が協力してアカデミック・リンク・センターを学内共同利用機関として4年間の時限設置とすることとした。この方針の下、アカデミック・リンク・センターは2011年4月に発足し、2010年度にアカデミック・リンク検討作業部会の主査であった竹内比呂也（文学部教授、附属図書館ライブラリーイノベーションセンター室員）がセンター長として指名された（同時に附属図書館長としても指名された）。東日本大震災の影響を受け建築工事に遅れが生じたため、アクティブ・ラーニング・スペースを含む附属図書館の全面開館は当初予定していた2011年中には実現できず、2012年3月14日に附属図書館増改築／アカデミック・リンク・センター設置記念式典を挙行し、3月16日には一般利用を開始した。

## (2) アカデミック・リンクの3機能

図1-2-4-1に示したように、アカデミック・リンクは「学習とコンテンツの近接による能動的学習の実現」のために、3つの機能を準備している。設置当初の機能は以下の通りである。

図1-2-4-1 アカデミックリンクの基本コンセプト



a. アクティブ・ラーニング・スペース

学生が、さまざまな資料、コンテンツ、情報通信技術、あるいは学習を支援する人々(教員、図書館員、学生)を最大限活用しながら、グループや個人で学習を行うのにふさわしい場、自らの学習の成果を公表する場を提供する。

b. コンテンツ・ラボ

授業の事前事後学習やさらにその主題について掘り下げて学習するために有益な図書類webサイトを案内する「授業資料ナビゲータ」を強化するとともに、「授業資料ナビゲータ」で提供される資料や授業で使う教材の電子化、授業そのものの録画などを行い、これらの学習に資するコンテンツを、ラーニング・マネージメント・システムを介して円滑に提供する。

c. ティーチング・ハブ

ラーニング・マネージメント・システム(千葉大学においてはMoodle)の運用を支援するとともに、教材の電子化や情報通信技術の教育への応用等のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)、アクティブ・ラーニング・スペースで活動するス

チューデント・アシスタント（SA）の育成を行う。

これらの機能の具体化に向けて、教職共同の形で教育・学修支援のための多様なプロジェクトを展開した。

### (3) 空間設計の基本的考え方

アカデミック・リンクは、図書館機能を基礎とした新たな学習環境の構築をめざすもので、学生の多様な学習スタイルに応えられる学習空間を提供することを実現した。アカデミック・リンクの建物は、増改築によって、4つの建物で構成されることになった。これらは、それぞれの役割・個性を明確にしながら相互補完的に存在しており、伝統的な図書館の良さを残しつつ、多様な学習スタイルに対応する形となった。すなわち、L棟（Learning）：黙考する図書館、I棟（Investigation）：研究・発信する図書館、N棟（Networking）：対話する図書館、K棟（Knowledge）：知識が眠る図書館である。

このうち、新築部分であるN棟とI棟はアカデミック・リンク構想に沿って新築された部分で、広さはおよそ6,150平方メートルである。基本コンセプトは、この中で展開される様々な活動の「見る」(see)「見られる」(be seen)化である。「見る」「見られる」環境を実現するために、N棟においては、空間を極力細切れにしないようにするとともに、グループ学習室、研究個室のしきりは透明ガラスにしている。またプレゼンテーションスペースを設置し、学習・研究成果の発表などをできるようにした。

### (4) コンテンツ提供の基本的考え方

アカデミック・リンクでは、授業と関連するコンテンツの制作・提供が最重要課題の1つと考えられてきた。「授業資料ナビゲータ」(パスファインダー)を1つの手がかりとして、学習の幅を広げる、あるいはより深めるために必要な図書などを案内するとともに、これらなるべく利用しやすいように、多様な形態(紙の資料だけではなく、電子化できるものは電子化して)で提供することを意図した。

### (5) 人的支援の基本的考え方

図書館においては、これまで、情報リテラシースキルを涵養するためのデータベースや文献管理ソフトの使用法などの講習会については学習環境を変革する観点から強

化されてきた。アカデミック・リンクの取り組みにおいては、個別的な人的支援にリソースを傾注することとし、そのために大学における多様な人的資源（教員、職員、学生）を学習支援に活用するという考え方をとり、特に大学院生による、学部生を主たる対象とした学修支援活動を中核とした。

## 第2項 アカデミック・リンクのさらなる展開

第1期というべき2011年度からの4年間の活動について、文部科学省の高等教育政策に関する資料に教育改革の好事例として取り上げられるなど高い評価を得てきたことを踏まえ、アカデミック・リンク・センターは2015年度からは恒久的な組織となった。その下で以下のように活動の幅を広げてきた。

### (1) 教育関係共同利用拠点としての認定

アカデミック・リンク・センターは、教育関係共同利用拠点（拠点類型：大学の教職員の組織的な研修等の実施機関）として2015年7月に文部科学大臣の認定を受けた。その後2度の再認定があり、現在の認定期間は2027年度末までとなっている。

アカデミック・リンク・センターにおける教育関係共同利用拠点としての活動は、教育・学修支援専門職養成に特化したものとなっているが、それは、教育・学修支援の展開には、そのための専門的な訓練を受けた人材が不可欠という認識を2011年からの活動を踏まえて得ていたことによる。

アカデミック・リンク・センターでは、教育関係共同利用拠点としての活動を「アカデミック・リンク教育・学修支援専門職養成プログラム」(Academic Link Professional Staff Development Program for Educational and Learning Support : ALPSプログラム)と称し、履修証明プログラムの開発と運営、セミナー・シンポジウムの開催などを行なっている。またこのプログラムは、本学独自の取り組みである教務系専門職“SULA”の育成プログラムとして機能している。

### (2) 「考える学生の創造」から「知のプロフェッショナル育成」へ

アカデミック・リンク・センターでは、2017年度概算要求において改めて組織整備要求を行い、これが認められて3名の教員ポストが5年間措置されることになった。これを踏まえて、これまでの成果を強化・継続しつつ、支援対象を広げるという観点から大学院レベルの教育・学修支援の体制を整備し、これからの社会を支える

「知のプロフェッショナル」育成を目標として掲げた。アカデミック・リンク基盤強化の方向性として、これまでの基本概念である「コンテンツ・ラボ（コンテンツ）」「ティーチング・ハブ（人的支援）」「アクティブ・ラーニング・スペース（学習空間）」をそれぞれ「デジタル・スカラシップ開発」「学習支援高度化」「リサーチ・コモンズ推進」へと発展させた。



写真1-2-4-2 アカデミック・リンク松戸

また、アカデミック・リンクの全学展開として、附属図書館松戸分館の改築を契機に「アカデミック・リンク松戸」を2020年10月に完成させ、園芸学部・同研究科の教育に適した教育・学修支援活動を展開している。

### (3) コロナ禍への対応

2020年春に始まったCOVID-19パンデミックによりキャンパスへの入構制限がなされたことから、アカデミック・リンク・センターおよび附属図書館では、一部窓口サービスを継続しつつもオンラインでのサービス・支援の提供に全面的にシフトすることとした。具体的には、1) 電子書籍の重点整備（その後「電子書籍重点整備方針」を策定）、2) オンライン学修支援ポータルEYeL!の構築・提供、3) メディア授業のための図書館所蔵資料の電子的提供、4) 学習支援デスク等のオンライン化である。その後入構制限も解除され、キャンパスに学生が戻ってはきたが、本学が推進するスマートラーニングに対応した学修支援体制の構築という観点から、支援のハイブリッド化あるいはオンライン化をさらに進める予定である。

## 第5節 スーパーグローバル大学創成支援事業・ 大学の世界展開力強化事業

千葉大学の本格的なグローバル化は、20年ほど前から始まっている。つまり本格的には21世紀になってからとなる。したがって千葉大学の1999年（50周年）以降の



この25年間は、まさに「グローバル化の推進の時代」であったことになる。

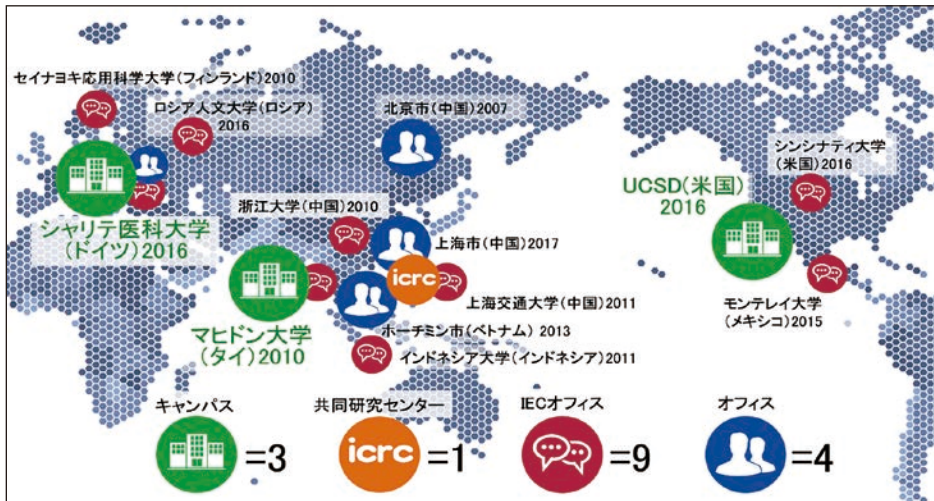
2007年には、日本学術振興会（JSPS）の北京事務所に北京オフィスを開設し、それを記念したシンポジウムの開催（清華大学）と、千葉大学中国校友会を発足した。その後、2010年には、International Exchange Center（IEC）オフィスを、タイ・マヒドン大学、中国・浙江大学、フィンランド・セイナヨキ応用科学大学に相次いで設置した。

その後幸いにして、経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業（グローバル人材育成推進事業）（2012年）及びスーパーグローバル大学創成支援事業（2014年）に採択され、着実にグローバル化を推進してきた。これらの2つの事業の支援により、のちに国際教養学部となる、全学共通教育の国際日本学を設置（2013年）、2016年には、看護学部以来41年ぶりに新たな学部である「国際教養学部」を設置することができた。

2012年に採択された、経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業（グローバル人材育成推進事業）では、イングリッシュハウスの開設を行った。当時の生協の購買の部分を全面的に改修し、西千葉キャンパスの中心に設置された。さらに、全学共通の「国際日本学」を設置、指定する科目の単位を取得することで、副専攻：国際日本学の学位を付与するプログラムを始めた。このような、副専攻のプログラムは千葉大学では初めてのものである。同時に国際戦略本部も設置、大学がグローバル化に大きく舵をとったターニングポイントである。これらはskipwise（Skipping, Knowledge stock, International support, Professional experience）プログラムとして、現在も留学推進の名称となっている。

2014年に採択された、スーパーグローバル大学創成支援事業では、その構想段階から国際教養学部の設置を表明し、見事に2016年には国際教養学部を設置することができた。経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業（グローバル人材育成推進事業）から引き継がれたグローバル化をさらに推進し、国際日本学の全学必修化、6ターム制を日本で初めて導入した。それとともに、SULA（Super University Learning Administrator）という新たな学習支援専門職（事務職系）も設置した。また全学の組織としての、国際未来教育基幹、グローバル・キャンパス推進基幹も設置し、現在のENGINEプランの素地を固めた時代でもあった。この間以下の海外キャンパス、IECオフィス、ICRC（International Collaboration Research Center）、海外オフィスを設置した。

図1-2-5-1 海外ブランチャ



■海外キャンパス

- ベルリン・キャンパス シャリテ医科大学
- サンディエゴ・キャンパス UCSD (カリフォルニア大学サンディエゴ校)
- バンコク・キャンパス マヒドン大学

■IECオフィス

- 上海 上海交通大学 ●杭州 浙江大学 ●ジャカルタ インドネシア大学
- モンテレイ モンテレイ大学 ●シンシナティ シンシナティ大学
- モスクワ ロシア人文大学 ●セイナヨキ セイナヨキ応用科学大学
- ベルリン シャリテ医科大学 ●バンコク マヒドン大学

■ICRC

- 上海ICRC 上海交通大学

■海外オフィス

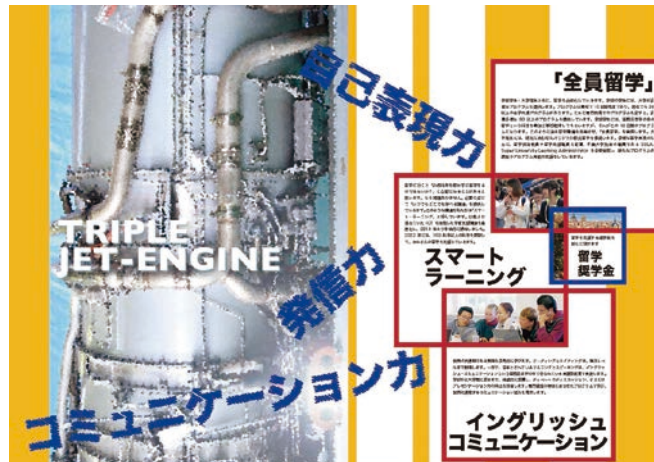
- 北京オフィス 中央民族大学 ●ホーチミンオフィス 筑波大学オフィス内
- 上海オフィス GESオフィス内 ●ベルリンオフィス シャリテ医科大学

現在進めている、ENGINE (Enhanced Network for Global Innovative Education) プランの全員留学の基となるものは、国際教養学部において海外留学を必修化したところから始まっている。国際教養学部は、学内の教育プログラムを試行する学部でもある。国際教養学部での成果をもとに、全学にフィードバックし広げていく使命を今

も持ち続けている。ENGINEプランは、2020年に開始となったが、その前から約3年間準備を行い、学生全員が十分に留学できるように整えてきた。しかしコロナ禍によりすべてのプログラムを延期せざるを得なくなった。2021年には、オンライン留学も再開したが、現在は新たなENGINEプランとしてのセカンドステージを歩もうとしている。

ではENGINEプランについて説明する。「千葉大学・全員留学」と聞くと、それだけでプログラムが運営されていると誤解されるが、実際には、ENGINEプランは、3つのプログラムによって構成されている。まず、1番目の全員留学は、確かに大きな目標である。し

図1-2-5-2 ENGINEプラン



かし、それ以外にも、英語の授業の抜本的な見直しを行い、履修単位数を倍増させている。これが2番目のプログラムであり、グローバル教育の向上に当たる。特に、リスニングやスピーキングでディベート力の向上を目指している、というのが大きな特徴である。さらには、専門科目においても、専門領域の英語を用いた授業を実施することで、英語による研究コミュニケーション力の向上とともに、研究力の強化にも貢献している。

そして、3番目のプログラムはスマートラーニングである。テクノロジーを駆使し、いつでもどこでも学べる、を実現するものである。学生の多くが留学に行きたがらない理由の大きな1つとして、留学に行くと必修単位が取れず留年してしまうことが多い、という問題があった。これを解消するために、必須単位の授業を海外からも受講できるようにするのが、スマートラーニングの1番の目標であった。このスマートラーニングをいち早く進めていたために、コロナ禍になってもスムーズにメディアやオンラインの授業に移行することができた。今後は、スマートラーニングを先鋭化し、世界中どこでも学べる環境を引き続き構築していく。以上がENGINEプランの3つの大きな目標であり、当初は日本人の誰もが知っている、毛利元就の遺訓を模して「3本の矢」と呼ばれていた。

さらにENGINEプランでは、次のように多様な履修モデルを提案している。例えば学部1年生から4年生の間に可能であれば2回の留学を経験してもらいたいと考えている。1-2年生の間に短期で1回、3年生で長期できれば1年間を1回が理想である。医学部、薬学部のように6年間の課程においては、1-2年生の間に教養プログラムとしての留学、そして5-6年生の間に専門課程における留学を提案している。理工系では、大学院へ進学することを前提として、学部での留学を1回、大学院での留学を1回も理想的である。工学部においては、3年半で卒業し、その後すぐに修士課程に進学するとともに留学する、つまり、早期卒業で欧米のアカデミックカレンダーに合わせ、大学院において1年間の長期留学を実現するという斬新なプログラムも存在する。このように様々な履修モデルを提案し学生の留学を推進している。

図1-2-5-3 多様な履修モデル



留学によって身につけてほしい能力は、発信力、自己表現力、コミュニケーション力であり、それらを備え世界で活躍する人材の育成を目指している。自らの壁を取り払い、そして国際的な感覚を身に付け、さらには英語による専門教育を受けたいと思う学生を増やし、海外を知り、海外で研究し、さらに日本を知り、自分の将来を描いてもらいたいと思いENGINEプランを実施している。



今後の要は、スマートラーニングである。スマートラーニングの全体推進を担うオフィスは、ENGINEプランの実施とともに設置した。実際には、これより前に様々なことを全学教育センターの中で準備してきた。スマートラーニングに対応できるように学生のポータルを全て変えた。

2020年にENGINEプランはスタートした。つまり、新型コロナウイルスの流行の中でスタートしたのである。したがって、2020年は、全ての渡航による海外留学のプログラムを中止した。そのため、海外大学のオンラインプログラムを提供することにより、緊急代替としての留学を実施した。1回のプログラムで、3週間の間共に学び、様々な内容を受講した。コミュニケーション能力の向上としての英語の授業に始まり、異文化理解、その国の文化、社会、経済、歴史あるいは建築に至るまで様々なものを学んだ。また授業だけではなく、現地に留学に行ったような気分を味わうために、学生チューターによる学習相談や、ソーシャルイベントとしてのオンラインクッキングの実施、フリートークングをベースとしたアフタヌーンカンパセーションなども実施した。学生によっては、実際に渡航して受講したほうが楽だと言う意見もあるほど充実した、そして厳しく楽しいプログラムであった。2021年には、39のプログラムで1,045名の学生がオンライン留学を実現、2022年は、25のオンラインプログラムで995名が、37の実渡航プログラムで770名が留学し、合計1,765名がENGINEプラン留学を実現した。傾向としては、夏に受講する学生の方が多く、夏のプログラムの参加数は冬のプログラムの倍になっている。また参加した学生は、2年生が一番多かった。

短期の留学プログラムは、8-9月と2-3月の長期休業期間に実施している。しかしオンラインプログラムを実施する過程で、極めて有効な活用方法を得ることができた。欧州及びアフリカの大学とは、時差が9時間から7時間ある。そこで大学の授業が終了した午後6時以降にプログラムを実施することで、先方は午前中の授業として提供ができ、千葉大学の学生は、通常の授業終了後にプログラムを受講することができる。これが「夜留学」である。一方で、アメリカ及び中南米の大学とは時差が14時間から17時間である。先方の大学は午後の授業として提供することで、日本人学生は、午前6時-7時から授業を受講することができる。これにより、千葉大学の学生は通常の授業が始まる前に1-2限の授業を受講できる。これが「朝留学」である。このように、時差を利用して時間を有効に活用し、通常の授業である午前9時から午後6時までの間以外の授業として留学をすることができる。留学ができない状況において、あるいは何らかの理由で留学ができない場合には、このような朝や夜のプ



プログラムを利用することも考えられ、今後のプログラムとして「朝留学・夜留学」を推進していく。

もう1つ特徴的なプログラムがある。例えば、渡航が困難、あるいは大変難しいところには、オンラインでプログラムを提供するということが改めて有効であることがわかった。アジア、アフリカや、南アメリカ、中南米の大学を対象としてプログラムを構築し実施したところ、実渡航に踏み切るのはなかなか難しい大学でも、最初にオンラインで留学し、その後さらなる興味が湧いた場合には、実渡航を実施するという2段階での留学プログラムが構築できた。さらに、このプログラムでは、「留学は2週間以上の実渡航」という目標を短縮して実施できるメリットもでてきた。ハイフレックスの授業により1週間、留学期間を1週間、事後学習を1週間とし、事前授業、事後授業をオンラインで実施することで、留学期間の3倍の学習を課し、授業を長期に渡り実施し、渡航の時間を短くしても学習成果が上がるようなプログラムを構築できた。

一方で、大学院では、基本的には長期留学を検討していた。大学院では、スーパーグローバル大学創成支援事業とともに、世界展開力強化事業で構築した様々なプログラムを大学院におけるマイナープログラムとして設置し、その中での研究留学を実現している。千葉大学はこれまで、12年間で10の世界展開力強化事業に採択されている。これは他の大学にはない特徴でもある。10の世界展開力強化事業は以下の通りである。

#### ■「キャンパス・アジア」中核拠点支援

- ① 2010-2014 植物環境デザインング・プログラム P-SQUARE/日中韓  
園芸学研究科と工学研究科が初めて共同で事業を申請したもので、植物工場の未来や、都市緑化による未来農業を創造するプログラム  
(浙江大学 清華大学 北京林業大学 ソウル大学)  
※大学の世界展開力強化事業の前段階のキャンパス・アジアとしてのプログラム

#### ■大学の世界展開力強化事業

- ② 2011-2015 大陸間デザイン教育プログラム CODE/米国等  
英国・欧州・米国の8つのデザインスクールに2カ所以上留学し、デザインや文化の違いについて学ぶ 3.5年での早期卒業+2.5年の修士課程うち1年留学を実現  
(グラスゴー美術大学 アールト大学 ENSCI-Les Ateliers KISD アベイロ

- 大学 ミラノ工科大学 シンシナティ大学 ニュースクール大学)
- ③ 2012-2016 ツイン型学生派遣プログラム TWINCLE/ASEAN  
アセアンの中学校、高等学校で、教育学研究科の学生と他の研究科の学生が一緒になって、専門領域の授業を実施 海外教育実習とも言われ、教育学領域では日本初のプログラムとして実施  
(マヒドン大学 チュラロンコン大学 キングモンクット工科大学 インドネシア大学 ボゴール農科大学 バンドン工科大学 ウダヤナ大学 ガジャマダ大学 ベトナム国立大学ハノイ校 王立プノンペン大学 南洋理工大学)
- ④ 2015-2019 ポスト・アーバン・リビング・イノベーション・プログラム PULI/中南米  
メキシコ及びパナマにおいて生活に関わる全てのイノベーションを推進するプログラムで、工業デザイン、住宅、街、都市、ランドスケープの多様なレベルでのイノベーションを創造する  
(モンテレイ大学 モンテレイ工科大学 メキシコ国立自治大学 アグアスカリエンテス大学 パンアメリカン大学 イベロアメリカーナ大学 パナマ大学 パナマ工科大学)
- ⑤ 2016-2020 植物環境イノベーション・プログラム CAPE/日中韓  
植物環境デザイン・プログラムの後継で、農業の6次産業化を推進する人材を育成 生産からオンラインサービスまで一貫したビジネスモデルを提案  
(延世大学 浙江大学 北京林業大学)
- ⑥ 2017-2021 極東ロシアの未来農業プログラム FARM/ロシア  
極東ロシアにおける未来の農業を施設園芸の観点から展開する 日本と極東ロシアの両方で演習を行い施設園芸の最先端テクノロジーとビジネスを学ぶ  
(サハリン国立総合大学 ロシア国立沿海地方農業アカデミー ノボシビルスク農業大学 極東農業大学)
- ⑦ 2018-2022 COILを使用した日米ユニークプログラム JUSU/米国  
COILプログラムを中心に、日本でしか学べない、米国でしか学べないユニークな学習をオンラインと留学の両方で実施 能狂言や浄瑠璃、ジャズ、スポーツビジネスなど多様なプログラムを実施  
(アラバマ大学 ニュースクール大学 ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校 シンシナティ大学)

- ⑧ 2019-2023 光イメージング IMLEX/フィンランド ベルギー フランス  
(幹事校：豊橋技術科学大学 千葉大学はアソシエートパートナー 東フィンランド大学 ルーヴェン・カトリック大学 サンテティエンヌ ジャン・モネ大学)
- ⑨ 2021-2025 ソーシャル・デザイン・イニシアティブ SDI-A/日中韓 ASEAN  
デザインがリードし、世界中の様々なウィキッド（厄介）な課題に対応する海外2カ所以上で課題を解決するサーキット型のトレーニングを主体  
(芝浦工業大学 延世大学 浙江大学 マヒドン大学 キングモンクット工科大学 ナレスアン大学 国民大学 マレーシアプトラ大学 マレーシア工科大学 FPT大学 シンガポール国立大学 バンドン工科大学)
- ⑩ 2022-2026 グローバル地域ケアIPEプラス GRIP/インド オーストラリア 英国  
看護学研究科がリードし世界に展開する 世界の多様な看護・ケアに精通した知識を獲得し、世界中でさまざまな起こり得る生命科学の課題に対応する  
(シンビオシス大学 モナシュ大学 レスター大学)

大学院では、基本的には長期留学を推奨しているが、世界展開力強化事業で構築した様々なプログラムを大学院におけるマイナープログラムとして設置しており、その中で短期の研究留学を実現することができている。また大学院では内容が専門的になるために各部局で留学プログラムを設置するように計画している。

これらの、世界展開力強化事業の内容は、部局を横断するような課題を扱うプログラムが多く、それらを全学に提供し、マイナーの学位を付与するプログラムとしている。組織的な研究留学を推進することによって、研究力を強化するとともに、日本人でありながらも千葉大学に在籍する時間を短くして、海外での長期研究を大学が後押しをしながらプログラムを実行するという事も実施している。

世界展開力強化事業では、2021年と2022年にコロナ禍においてもグローバル化を積極的に推進し、2つの世界展開力強化事業を獲得することができた。これは修士の研究ともリンクしている。

その1つは2022年に採択された、グローバル地域ケアIPEプラス創生人材の育成である。このように研究に根ざした教育プログラムを構築、必ずその専門領域がリードし、それとともにそれを全学に発展するという事を大学院のプログラムとして実施している。そしてこれらを履修した学生には、一定の単位を取得した後に、工学や

看護学のマイナーの学位を発行するということを行っている。

これらは全て、「大学院国際実践教育」として2018年から始めている履修システムを利用している。

他にも多くの大学院におけるマイナーのプログラムを世界展開力強化事業の成果として設置している。JUSUとは、ジャパンUSユニークプログラムであり、本プログラムはCOILを用いた学習システムを利用した共同学習プログラムである。日本の伝統芸能、災害、高齢者看護、デザインシンキングなど多彩なプログラムをアメリカの大学と行っている。CAPEはキャンパスアジアの第2モードプログラムである。プログラムの一部は、SDI-Aに組み込まれているが、このキャンパスアジアで行われた農業の6次産業化については、今もなおプログラムとして様々なことが行われている。PULIは、メキシコと連携した環境創生型のプログラムであり、東京の新たなキャンパス墨田サテライトでワークショップを実施している。CODEプログラムは、先述した3.5年で早期卒業するもので、デザイン系の学生が毎年5-10名ほど1年間の留学を実施している。

大学院の留学は先述したように大きく2つの方向性を考えている。1つはこれまで

図1-2-5-4 グローバル化の軌跡



に出てきたような短期型のプログラムを全学に展開すること、そしてもう1つが長期型のプログラムを実施することである。キャンパスアジアのSDI-Aプログラムは、サーキット型研究留学を推進することで、例えば1年近く海外に留学していても、それが研究とリンクし様々な研究を推進することができるようなプログラムとして構築していく。デザインの学生だけでなく、他の領域からも社会課題の解決に参加することによって本来の研究を推進することが十分に可能と考えられている。これらの研究成果をまとめることによって、修士・博士の研究成果を得ることになり、学位につながる。

そして、さらにもう1つは、未来創造型のプログラムである。ライフサイエンス+データサイエンス+グローバル+デザインで、未来志向型の創造型人材を育成していく。新しい学習モデルを構築しプログラムとして提供していこうと考えている。これには少し時間がかかるが、ENGINEプランのセカンドステージの大きな目標として掲げプログラムを実施していく予定である。

## 第6節 海外キャンパスの展開

### 第1項 シャリテ・ベルリン医科大学



写真1-2-6-1 シャリテ・ベルリン医科大学



### (1) シャリテ・ベルリン医科大学

シャリテ・ベルリン医科大学 (Charité-Universitätsmedizin Berlin) (写真1-2-6-1) は、優れた医学教育と研究で知られる世界有数の医科大学・大学病院である。ドイツ・ベルリンに4つのキャンパスと100を超える研究機関を有し、ヨーロッパでも最大規模の医療組織である。1710年に創立され、その後フンボルト大学医学部を経て、2003年、ベルリン自由大学医学部とフンボルト大学医学部が統合されてシャリテ・ベルリン医科大学 (以下「シャリテ」) となった。結核菌やコレラ菌を発見したロベルト・コッホをはじめ、ノーベル賞受賞者など多くの医学史上に名を残す研究者を輩出している。日本とは、明治期に森鷗外や北里柴三郎をはじめとした多くの日本人医学生が留学し近代西洋医学の研鑽を積んだことから、医学分野において活発な学術交流が続けられている。

### (2) シャリテにおける千葉大学拠点形成

千葉大学とシャリテとの学術連携は、2008年頃の予防医学センターとシャリテのベルリン公衆衛生大学院 (Berlin School of Public Health) との交流から始まる。2010年には千葉大学とシャリテの間で大学間交流協定が締結され、以降、ワークショップや共同での大学院講義などを通して交流はさらに活発化した。2013年以降は、コロナ禍の時期 (2020-2021) を除いて、毎年テーマを変えて千葉大学とシャリテの医学部および大学院学生、若手研究者のための日独集中講義を開催し、教育プログラムの作成とグローバルに活躍できる人材育成を行っているほか、在ドイツ日本国大使館の支援を得て日独シンポジウムを共催している。

### (3) 千葉大学ベルリンキャンパス・ベルリンオフィスの設置

千葉大学とシャリテとの教育、研究交流の活発化に伴い、千葉大学は2015年3月にシャリテのミッテキャンパス内にオフィスを確保し、千葉大学ベルリンキャンパスが設置された。そこには双方向遠隔通信システムが備えられ、これによってドイツで勉学や研究を行いながら、千葉大学ともつながることが可能となった。同年4月には、シャリテ国際課内に千葉大学ベルリンオフィスが設置され、千葉大学雇用の職員が常駐し事務機能の稼働が始まった。上記に伴い、2016年5月に千葉大学、シャリテの両大学長によって新たな交流協定が締結され (写真1-2-6-2)、シャリテのミッテキャンパスで式典が開催された。その際、シャリテのPries学長から、今後、両大学

がさらなる連携を強化していくこと、および将来的に共同大学院の設置まで見据えた協働内容が発表された。

今後も千葉大学ベルリンキャンパスは、千葉大学のヨーロッパにおける拠点として、また、両大学の学術交流の場としてさらなる発展とグローバル化が期待される。

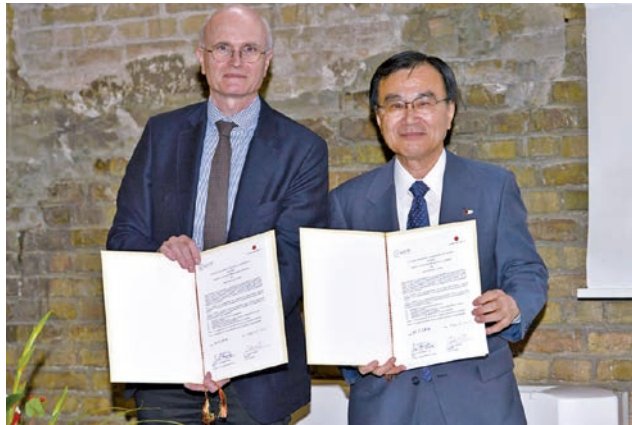


写真1-2-6-2  
Axel Pries シャリテ医科大学長と徳久剛史千葉大学長（いずれも当時）

## 第2項 カリフォルニア大学サンディエゴ校

### (1) キャンパス設置の趣旨

感染症、アレルギー、癌の主要発症部位である粘膜組織に存在するユニークな免疫システムである粘膜免疫機構を理解し、制御することで、同免疫が関連する様々な疾患を予防・治療しようとする試みが注目されている。免疫学やアレルギー学において長い伝統を持つ千葉大学にとって、大学・研究機関横断的な国際研究を先導し、1) 学術異分野融合を図りながら新しい学術領域を創成すること、2) 基礎研究からのシーズ創出とその速やかな社会還元のための国際的臨床研究・応用体制を整備すること、3) これら事業を牽引するグローバルな人材育成を目指した国際的研究・教育拠点形成を行うことは重要な使命である。

そこで、2016年、徳久剛史学長と中山俊憲医学研究院長のリーダーシップの下に「粘膜免疫」をキーワードに免疫学、アレルギー学、感染症学、癌生物学、ゲノム医

科学、ワクチン学の知的技術基盤を横断的に融合し世界最先端の国際連携研究を推進するために、カリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）と共同教育研究契約を締結し、国際粘膜免疫・アレルギー治療学研究拠点として、Chiba University-UCSD Center for Mucosal Immunology, Allergy and Vaccines（CU-UCSD cMAV）を設置した。この拠点は、UCSD内に設置されたサンディエゴ研究センターと亥鼻キャンパス内に設置された千葉研究センターからなり、臨床研究中核病院である附属病院とは臨床研究の観点で密接に連携する。そして、病原体・アレルゲンの侵入門戸である呼吸器・消化器粘膜を介した認識・排除・共生・寛容などの多様な生物学的応答機構を網羅的・統合的に理解するための新学術領域を創成し、感染症、アレルギー、癌に対する革新的な予防・治療法の創出に向けた先導的基礎・臨床研究、人材育成を国際的に展開する。

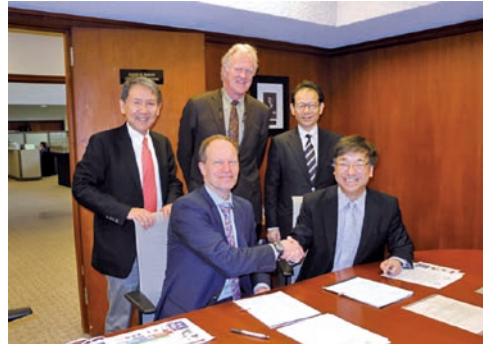


写真1-2-6-3

調印を終えた、UCSD医学部長・副学長(当時のDavid Brenner教授と千葉大学医学研究院長・副学長(当時)の中山俊憲教授(前列))。同席した、清野宏特任教授、Peter Ernst教授、鈴木寛客員教授・文部科学大臣補佐官(後列)。

## (2) 活動

### a. 組織整備

千葉大学－UCSD合同の教員選考委員会を設置し、クロスアポイントメント教員を選考した。UCSDからはProf. Ernst、ほか計4名が本学の特命教員となり、先導的研究を推進している。UCSDの特命教員は大学院・医学部生のための共同教育・学位審査プログラムにも参加し、本学の大学院教育の充実化を図る取り組みを継続的にサポートしている。本学からも中山俊憲、清野宏、中島裕史がUCSDのAdjunct Professor (Dept. of Medicine及び Dept. of Pediatrics) となり相互連携を推進した。また、UCSDとの国際研究拠点の整備、人材交流に向けた体制整備を進めるため、グローバルプロミネント研究基幹（現：国際高等研究基幹）・研究加速推進担当准教授をUCSDに長期派遣した。

そして2018年に国際粘膜免疫・病態制御学連携講座が設置されたことを皮切りに、現在までに本学の4研究室がサンディエゴ研究センター内に設置されている。UCSDとの国際共同研究を強化した結果、La Jolla Institute for Immunology



写真1-2-6-4  
千葉大学医学部の4研究室が入るUCSDのバイオメディカル・リサーチ・ビルディング

(LJI)、Kyowa Kirin Pharmaceutical Research, Inc.、New England Biolabsなど現地の研究所・企業を含む国際研究ネットワークが拡充された。

さらに新型コロナウイルスのパンデミックを踏まえて、SARS-CoV-2の侵入門戸である呼吸器粘膜免疫の理解とそれを応用したワクチン開発に向けての基礎・臨床研究をCU-UCSD cMAVの枠組みを利用して行う体制を構築した。その結果、日本医療研究開発機構

先進的研究開発戦略センター（AMED-SCARDA）の2022（令和4）年度「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」にシナジー拠点として採択された。これらを駆動力に次世代型粘膜ワクチンに関する基礎研究と臨床開発研究を推進している。

#### b. 人材育成

CU-UCSD cMAV Development Awardを設置し、若手研究者の研究室整備をサポートした。2023（令和5）年度開設の博士課程ワクチン学コースにおいても、CU-UCSD cMAVとシナジー拠点の研究・教育環境を駆使して、グローバル型ワクチン学研究者の人材育成に中心的役割を果たす。

#### c. シンポジウム開催

CU-UCSD cMAVの研究活動の情報発信と意見交換の場として、国内外の関連する研究者、異分野の研究者も含めて、定期的にシンポジウムを開催している。

- ・ 第1回CU-UCSD共同シンポジウム（2017年2月21－22日）をUCSD内で開催
- ・ 第2回CU-UCSD共同シンポジウム

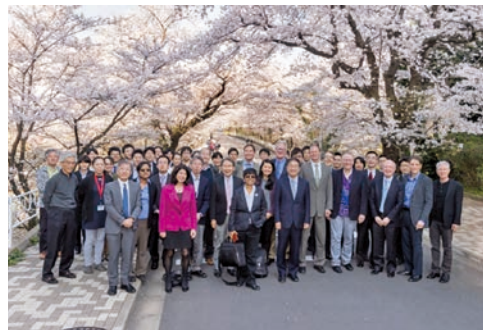


写真1-2-6-5  
第2回CU-UCSD共同シンポジウム後の記念写真

- ム（2018年3月28-29日）を千葉大学亥鼻キャンパス及びイイノホール（千代田区）で開催
- ・第3回CU－UCSD共同シンポジウム（2019年2月13-15日）をUCSD内で開催

パンデミックにより、対面でのシンポジウム開催は中断しているが、2023年からの再開に向けて準備が始まっている。

#### d. 国際交流

若手育成及び国民との科学・技術対話を促進する取り組みとして、1) 連携大学院のPh.Dコースの学生やInternship高校生に対する研究指導、2) サンディエゴ在住の日本人高校生を対象とした研究紹介や大学紹介を兼ねた出前授業、3) サンディエゴ在住の日本人小学生に科学の楽しさを伝える科学教室、を行った。

### 第3項 マヒドン大学

千葉大学は、2000年以降、タイのマヒドン大学と教育・研究交流を活発化させてきた。2000年4月には、千葉大学薬学部とマヒドン大学薬学部・大学院の間で交流協定を締結し、2008年10月に大学間交流協定を締結、2009年3月には千葉大学園芸学研究科とマヒドン大学理学部・大学院のダブルディグリープログラムを開始、2010年3月には国際交流センターを開設、2015年1月には千葉大学薬学部とマヒドン大学薬学部・大学院のダブルディグリープログラムを開始している。

これらを背景に、タイおよび東南アジア諸国連合（ASEAN）地域の研究・教育交流を更に発展させることを目的として、千葉大学はマヒドン大学インターナショナルカレッジ（MUIC）内に「千葉大学バンコク・キャンパス」を開設し、2017年9月19日に開所式を行った。開所式は、千葉大学徳久剛史学長の挨拶で始まり、在タイ日本国大使館の広報文化部長、日本学術振興会バンコク研究連絡センター、千葉銀行バンコク駐在員事務所などからのご来賓の皆様にご挨拶いただいた。またマヒドン大学Banchong Mahaisavariya学長のご挨拶に続き、千葉大学高等教育研究機構の織田雄一教授より、千葉大学とマヒドン大学およびタイ国内協定校との交流の歴史、今後のバンコク・キャンパスの役割や活動について説明を行った。レセプションでは、MUICのPhitaya Charupoonphol学部長による乾杯後、マヒドン大学、MUIC関係者、タイの大学間交流協定校関係者、千葉大学海外同窓生、MUIC短期留学プログラ





写真1-2-6-6  
千葉大学バンコク・キャンパスの所在するマヒドン大学インターナショナルカレッジ (MUIC)

ムに参加中の千葉大学学生等、およそ100名が出席し、本学学生による千葉大学キャンパス紹介および小澤弘明副学長の挨拶がなされた。

千葉大学は、上記の諸団体をはじめ、タイと関わりを持つ皆様と現地で協力しつつ、

バンコク・キャンパスを全学的な国際教育の拠点とするとともに、このキャンパスを起点として、タイ及びASEAN地域における主要な研究機関との国際共同研究推進を目指している。また、現地での留学に関する広報や相談、千葉大学タイ校友会の活動および国際共同研究活動にも活用していく予定である。

千葉大学バンコク・キャンパスを拠点の1つとした具体的な活動内容としては、短期留学プログラム（英語初学者のためのBoot Program、演劇を通して社会課題を学ぶActing Global、法政経学部の国際フィールドスタディなど）を毎年開催し、多くの学生がマヒドン大学を訪問している。また本学では共同研究や交換留学等でマヒドン大学の学生を受け入れており、相互の学生交流が活発に進んでいる。また、植物工場を利用したプロジェクトも進めている。学生だけでなく、役員や教職員も相互に訪問を重ね、様々な分野での交流の可能性を模索している。



写真1-2-6-7 千葉大学バンコク・キャンパスの様子

2019年には本学の大学院国際学術研究院の石戸光教授がMUICの客員教授、MUICのDr. Alexander Nanniが本学の特命教授に任命され、両大学の交流のサポート体制がより強固なものとなった。また千葉大学70周年記念シンポジウムにはDr. Alexander Nanniを招へいし、講演を行った。2019年末より顕在化した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大（コロナ禍）の状況下でも、オンラインを中心とした講義を行っている。また、2022年には、共同でオンライン職員研修も実施された。



写真1-2-6-8  
2017年の千葉大学タイキャンパス開所式にて



写真1-2-6-9  
2017年の千葉大学タイキャンパス開所式にて



写真1-2-6-10  
2019年の客員教授・特命教授任命式

上述のコロナ禍により、バンコク・キャンパスにおける活動は2022年の半ば頃まで中断されてしまったが、その後2023年2月からは実渡航による短期留学プログラムを再開し、併せて、全学的に開始された「全員留学」のプログラムも新規で実施するに至った。

上記以外も含めて、千葉大学バンコク・キャンパスにおいては、グローバルキャンパスの1つとして教育・研究・スタッフ間の交流活動を展開しており、タイで活動を行う日本の諸大学間のネットワークへの参画もしている。タイは海外キャンパスの中でも、日本の千葉大学との距離が比較的短く（飛行機で片道6時間ほど）、また時差は2時間のため、コストを抑えた形での実渡航プログラムが実施可能となっているほか、オンラインを活用したプログラムにおいても、学生同士の交流が講義時間内にリアルタイムで行いやすい。さらにタイは観光大国で、ASEANのメンバーでもあり、第二言語としての英語によるコミュニケーションが身近な生活でも感じられる国である。そしてタイにおける工業団地では、日系企業を含めた多くの企業がグローバルな経済活動の一翼を担っている。

まさにダイナミックでグローバルな社会を実感できることが、タイにグローバルキャンパスを設置することの最大のメリットであろう。さらに今後はマヒドン大学インターナショナルカレッジのタイ人学生の皆さん（大変優秀な方々が多く、将来のビジネスパートナーにもなりうる）も交えた混在教育がグローバルキャンパスの一環として展開され、コロナ禍後にはデジタル技術も併用しながら、千葉大学の学生が「グローバル人材」として巣立っていくことを期待したい。

## 第7節 博士課程教育リーディングプログラム・ 卓越大学院プログラム

### 第1項 博士課程教育リーディングプログラム

#### (1) 「免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラム」

##### a. 概要

千葉大学が有する100年以上にわたる臨床医学の確固たる実績とともに、癌や免疫に関連する疾患の領域で最先端の治療研究に携わる若手研究者を育ててきた実績と強みを生かし、難治性の免疫関連疾患に特化した「治療学」の推進リーダーを養成するプログラムを大学院医学薬学府博士課程に組織し、領域横断教育と産官学連携によりグローバル社会で活躍する実践的なリーダーを育成することを目的とする。2012年に文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムに採択され、2013年4月からプログラム教育と学生支援等を開始した。2018年度にて政府支援が終了した後も、プログラムを継続している。

プログラム生は、学内に留まらず理化学研究所（理研）や量子科学技術研究機構（量研）とも連携した領域横断教育に加え、ローテーション演習や海外実習等で学修する。プログラム修了者は、免疫関連疾患の病因や治療法、新規の治療技術等を深く理解しトランスレーショナルリサーチや臨床研究を統括指導する能力とともに、リーダーとして必要な人間力を育み、将来、国内外の大学や研究所のみならず、製薬企業等で新しい治療薬や治療法の開発を推進するリーダー、大学病院などの基幹病院で先端医療の開発・実践を統率する責任者や医療行政機関の指導者として活躍できる人材の養成を目指す。

本プログラムは、2018年度的事後評価でA評価を受けた。2023年3月までに修了生60名を輩出しており、修了生の30%以上が海外で職を得るなど国内外で活躍している。

##### b. 実施体制（2023年3月時点）

全体責任者を中山俊憲学長（採択時は齋藤康学長）、プログラム責任者を斎藤哲一郎教授（採択時は徳久剛史理事）、プログラムコーディネーターを本橋新一郎教授（採

扱時は中山俊憲教授)が務め、国内外の産官学に所属するプログラム担当者42名が参画している。本プログラムには学内の教授22名と准教授2名(医学研究院13名、薬学研究院3名、看護学研究科2名、理学研究科3名、真菌医学研究センター2名、社会科学研究院1名)に加え、企業の6名、理研3名、量研1名、かずさDNA研究所1名、海外研究機関7名の客員教授、計42名がプログラム担当者として参画している。加えて、ハーバード大学等の19海外研究機関の34名の客員教員からなる独自のグローバル教育体制Chiba Innovative Therapeutics International Programと、国内外企業23社や4政府関連機関の34名の客員教員で組織される産官学横断教育体制Chiba Innovative Therapeutics Industry Consortiumも教育と学生支援を担当している。

### c. 学生の選抜と教育、支援

先端医学薬学専攻へ入学する108名/年(定員)の入学予定者及び在学学生の中から、本プログラムのOpenなシステムの下、英語力や英語での研究プレゼン力、生命科学の理解力、グローバルリーダーの素養を総合的に評価し、特に優秀な10名程度を選抜している。

教育内容として、治療学を体系的に推進する能力を育む「治療学演習」では、プログラム学生は全18ユニットから5ユニット以上をローテーションで学修し、基礎研究から臨床応用までの幅広い俯瞰力を養っている。また、国内外企業や世界保健機関(WHO)等の国際機関での「治療学実習(インターンシップ)」を通し実践力を培っている。「臨床腫瘍学特論」や「臨床アレルギー学特論」、また国内製薬会社の研究所長をはじめとする学外教員が講義する「創薬キャリアパス特論」等で高い専門性を養うとともに、俯瞰力や多角的視点を養う「高い教養を涵養する特論」では、企画と講演者との交渉等をプログラムの学生自身が行い、ノーベル賞やラスカー賞の受賞者に加え人文系の一流の講師を招聘し、リーダー論も学修している。また、学生主導でウインターキャンプや治療学実習の企画等を行い、学生の主体性を高めている。

プログラム生は、20万円/月を上限とする奨励金もしくはエフォートに応じたリサーチアシスタントなどの支援を受けるとともに、提出した研究計画書の審査結果に基づき30万円/年を上限とした特別研究費を受けることができる。

進級試験と世界標準の学位審査で質を保証する仕組みとしている。

#### ①進級条件

進級試験では、以下の要件を満たした者のみに3年次への進級を許可する。

- 1) 英語力AA評価(TOEIC 750点相当)以上

- 2) 英語での研究プレゼン力AA評価（自身の研究の目的や計画、成果の説明、試験委員との質疑応答を英語で行うことができる）
- 3) 仮想ビジネスプラン発表会でのリーダーシップ評価（小グループで仮想ビジネスプランを提案し、グループ内での意見集約や最終プラン提案までのリーダーシップを評価する）

## ②修了要件

修了要件は、先端医学薬学専攻の修了に加え、治療学コースの科目を16単位以上（領域横断科目13単位、治療学演習2単位、治療学実習1単位）を取得すること、英語力S評価（学位審査委員の外国人客員教員がグローバルリーダーとして通用する英語力と認めること、もしくはTOEIC 850点相当以上）、国際学会で研究内容を英語で発表すること、外国人客員教員を含む学位審査委員会において、博士論文の審査を全て英語で受けて最終試験に合格することである。学位記には、千葉大学の学位規程に従い「免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラムを修了したことを認める」と付記している。

## (2) 「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」

－ 5 大学共同災害看護学専攻（5年一貫制博士課程）の設置－

2012年に、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムに「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」が採択され、その運用母体として2014年に大学院看護学研究科に共同災害看護学専攻（5年一貫制博士課程）が新設された。博士課程教育リーディングプログラムは、世界が直面している環境、エネルギー問題など人類社会の持続可能性を脅かす深刻な課題に、専門分野の枠組を超えて全体を俯瞰し社会的課題の解決に導く高度な人材を養成することが不可欠との認識で始まった助成事業である。当時看護学分野の博士課程に実績を持つ大学の教員有志が集まり、この趣旨に沿う人材を看護学の分野から排出していくことの重要性を確認し、千葉大学、高知県立大学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、日本赤十字看護大学の5大学で構成する共同教育課程として申請する意思を固めた。阪神淡路大震災、東日本大震災など繰り返す自然災害を通して培った看護学の知を結集し、世界に羽ばたく人材を育成していくことの期待が高かった。ただ、国公私立の5大学が共同して新たな教育課程を構築することは思いの外困難が多く、まさに“果敢なチャレンジ”という言葉にふさわしい取り組みであった。



a. 共同災害看護学専攻の教育課程

(「共同災害看護学専攻博士課程履修の手引き」より一部抜粋)

①教育理念

人間の安全保障を共通理念とし、参画する大学院がそれぞれ蓄積してきた資源を共有し、日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する世界的リーダーを養成する。

②学位記の名称

5大学学長連名による博士(看護学)(学位記にはDisaster Nursing Global Leaderを付記)の授与

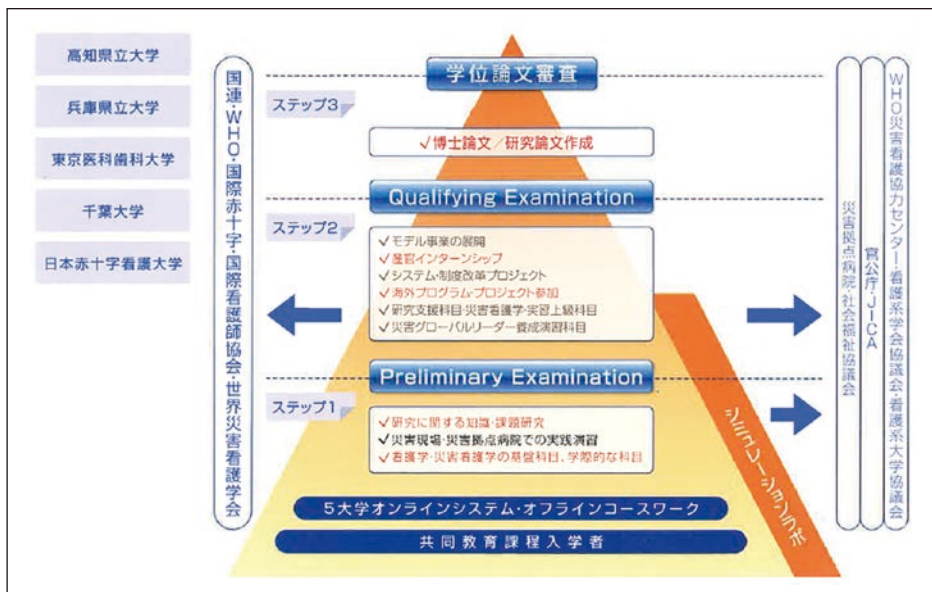
③共同教育課程の概念図

5年一貫制博士課程で、修了要件50単位、それぞれの構成大学において10単位以上を修得する。図1-2-7-1に示すように、Preliminary ExaminationとQualifying Examinationを経て、博士學位論文審査に至る。

b. 災害看護グローバルリーダー養成プログラム(DNGL)

博士課程教育リーディングプログラムは支援期間7年で、学生への奨励金や国内外

図1-2-7-1 共同教育課程の概念図



の機関でのインターンシップ等に必要な経費に活用することができた。そのため、学生は在学中にWHO本部での研修、国連ジュネーブ事務局への訪問や、フィンランドでの国際災害キャンプへの参加、国内で発生した自然災害の緊急援助への参加などを通して、高度な実践と課題解決能力を高めることができた。また、災害看護国際学術雑誌としてHealth Emergency and Disaster Nursing (HEDN) を創刊し、国際的なリサーチコミュニティの基盤を築いた。助成事業が終了した後は、共同災害看護学専攻を改変し、2021年から災害看護副専攻プログラムとして5大学の他専攻に受講者を拡大させた5大学災害看護コンソーシアム科目を整備している。

#### c. 災害看護グローバルリーダー養成プログラム (DNGL) の実績と発展的な継続

入学者を受け入れた2020年度までの間、入学者は合計52名（うち留学生6名；中国、インドネシア、ネパール）であり、2023年3月末において、修了者30名、退学／転部者3名、在籍者19名である。

修了者の就職先は、国際協力機関（独立行政法人国際協力機構（JICA）等）、国立研究機関（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等）、省庁（厚生労働省）、大学（京都大学、名古屋大学、Universitas Indonesia等）、医療機関（聖路加国際病院等）、地方自治体（保健所等）、民間企業（データコンサルティング関連）であり、国際的視野を持ちながら、国内外において、災害関連業務に従事している。

修了者同士及び修了者と在籍者の交流も活発であり、5大学では年1回、修了者の活動と未来をテーマとした修了後の活動報告並びに災害看護グローバルリーダーとしての展望を発表する場をもっている。このような場等を通して、修了者及び在籍者の交流とネットワーク形成がなされ、国内外の大規模災害発生時には、修了者及び在籍者が連携して現地支援を行うなどの活動につながっている。

また千葉大学ではDNGLの設置当初から、科目「災害と文化」の一環で、園芸学研究科の協力のもと看護学研究院敷地内にガーデンを開設し、植物を通じて地域文化を理解する学際的な技術演習の場として、DNGL及び他専攻の大学院生延べ約80名が継続的に活用している。

2021年度から開始した5大学災害看護コンソーシアムは、DNGLの後継プログラムとしてDNGLの発展的な継続を志向するものである。5大学がそれぞれの強みとする科目を合計12科目提供し共同運営している。2021年度は5大学の各看護学専攻等から延べ62名、2022年度は延べ71名が受講しており、各大学院の人材育成を災害看護グローバルリーダー養成の観点から強化・補完する取組が進行中である。

## 第2項 卓越大学院プログラム

### (1) 「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」

#### a. 人文系プログラムの概要

2019年に、千葉大学において2件の卓越大学院プログラムが採択された。卓越大学院プログラム（WISE Program：Doctoral Program for World-leading Innovative & Smart Education）とは、各大学が自身の強みを核に、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年1貫の博士課程学位プログラムを構築することで、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成するとともに、人材育成・交流及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点を形成する取組を推進する事業である（文部科学省および日本学術振興会ウェブサイトより）。

千葉大学から申請し採択された2件のうち1件が、人文系を中心として計画し採択された「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」である。このプログラムは、2018（平成30）年度から2020（令和2）年度に採択された30件のプログラムの中にあつて、人文学を中核とするはじめての、そして唯一のプログラムであり、2023年時点で進行中である。本プログラムは、千葉大学をはじめ、岡山大学、長崎大学、熊本大学、総合研究大学院大学、国立歴史民俗博物館、浙江工商大学東方語言与哲学学院（中国）、ロシア国立研究大学高等経済学院東洋学・西洋古典学研究所と連携し、民間企業としてはイオン株式会社、公営財団法人イオン環境財団、JTB総合研究所、千葉銀行、京葉銀行が参加している。このような組織的な連携体制のもとに、本プログラムは、人文学的な知の在り方の内在的な革新を提起し、これからの世界を牽引する卓越した博士人材の養成を目指した。担当教員は、人文科学研究院の教員を中心としながら、社会科学研究院、国際学術研究院、環境リモートセンシング研究センター、工学研究院の教員を含む文理横断的な構成となっており、大学および企業との連携と同時に、学内の分野横断的、学際的連携をはかったのも本プログラムの特徴であった。

#### b. プログラムの内容と特色

現代社会は多様な背景を持った人々がグローバルに移動、接触し、それとともに発

生ずる摩擦や軋轢もより複雑化している社会である。本プログラムでは、複雑かつ多様な社会動態に分け入りながら、課題解決の指針を示し、リーダーシップを発揮していくことが、これからの社会で求められる人材像としている。文化的歴史的背景や人々の価値観を深く理解するという人文知の重要性をふまえ、グローバルリーダーの養成を目指して考案された。これまでの人文知は、ともすれば現代社会の課題解決には直結しない学問であると受けとめられがちであった。人文科学の領域において、社会実装や社会貢献を研究の第1の目的におくことは、確かに一般的ではなかったかもしれない。そうした人文知をとりまく認識や現状にあつて、人文知の社会への応用を中核に置いたのがこのプログラムの特徴である。人文科学の発想を基礎的に据えながら、Digital Humanitiesの方法を応用し社会実装に架橋するための人文学知の刷新をはかること、そして人間社会における未知の事態に対して指針を示しうる大学院教育プログラムとして本プログラムは計画された。

プログラムには2つの柱があり、第1は、アジアユーラシア研究である。日本に隣接する地域としてのアジアユーラシア世界は、これからの日本の針路と深い関係性があるばかりではなく、多民族・多言語・多文化・多宗教が混在する多元的世界の中から未来社会におけるあらゆる課題が生起している実験場、いわば「課題先進地域」である。人文学知にとって、まさに、変化してやまない世界に対処する力が試されるフィールドである。この多様な領域を対象として、千葉大学が海外拠点を有する東南アジア、東アジア、中国をはじめ、ロシア、さらにはイスラーム世界までを展望する多言語多文化理解プログラムとして展開している。

本プログラムにおける第2の焦点は、Digital Humanitiesである。変動する世界の動向を見通すためには、GIS（地理情報システム）デジタル情報を通して可視化される環境変動と社会空間を読み解く技法、あるいは社会調査統計やテキストマイニング等の技法を駆使することによって社会動態のトレンドを予測する手法が不可欠となっている。データサイエンス教育は、高等教育における重要な課題となっており、人文科学の領域も例外ではない。本プログラムは、人文知とアジアユーラシア研究の高度化に向けて、多言語環境での社会統計・地理情報・テキストマイニングにかかる実践的応用教育プログラムを創出することを目指している。本プログラムにおける「臨床学」的Digital Humanities 2.0とは、データサイエンスという普遍的な学知をアジアユーラシアの社会動態を掌握するための社会実装に向けて最適化するための未開拓領域への挑戦であると位置づけられる。

このように、文化と感性の襲に分け入るミクロな観点・技法（伝統的な「精読」の

技法)と、データ解析を中核とするデータサイエンスから俯瞰するマクロな観点・技法(Digital Humanitiesによって可能となる「遠読」の技法)を、体系的履修の中から修得することが本プログラムの重要な点であった。本プログラムは、このような基礎の上に人文社会系におけるトップマネジメント人材養成という博士課程人材養成の新しいモデルを明示化することを目的とした。

### c. 大学間連携プログラムの可能性

本プログラムは、連携が1つのキーワードであり、大学間および企業との連携がカリキュラムに組み込まれている。例えば合同コロキウムでは、連携大学を含む卓越大学院プログラム所属大学院生が一同に会し、ワークショップや研究発表を行っている。COVID-19の影響により、当初計画していた合宿や海外派遣は大きく制約を受けることとなったし、海外の大学との研究交流の多くがオンライン開催となった。具体的な渡航や対面開催が大きく制約を受けた反面、世界中でオンラインによる会議や授業の開催がその技術とともに著しく発展したことは、連携を特色とする本プログラムにとって有益なことでもあった。通常のカリキュラムに加えて卓越大学院プログラムの単位を履修する大学院生にとっては、企業インターンシップや海外フィールドワークへの参加の選択肢を広げることにつながった。卓越大学院プログラムにおける連携は、各大学・機関の特色と自律性に基つきながら授業や審査を共同化していく試みであり、人文社会科学領域の大学院教育において新しい可能性を模索するチャレンジであった。

## (2) 「革新医療創生CHIBA卓越大学院」

### a. 概要

千葉大学における100年以上にわたる医学や薬学分野の人材育成の実績を基に、医学と薬学のみならず理学や工学などの幅広い知見や技術を生かし、革新医療創生を担う卓越した「知のプロフェッショナル」を養成することを目的とする。2019年に文部科学省の卓越大学院プログラムに採択され、2020年4月からプログラム教育と学生支援等を開始した。

プログラム生は、新しい医療を創造する卓越した人材として新たな医学の知の創出や社会実装に貢献できる能力を習得すべく、所属機関や部局を超えて組織された「クラスター制CHIBA教育システム」で学修するとともに、トリプル指導教授制の下で革新医療創生演習や実習などの特別な教育カリキュラムを受講し、高度な専門性と俯瞰力、独創力、チャレンジ精神などを養う。ダブルメジャー力を有する博士を



養成する革新医療創生融合コースと、カリフォルニア大学サンディエゴ校（UC San Diego）などの海外一流大学で博士号を取得する革新医療創生国際（ダブルディグリー）コースが組織されている。

修了者は、国内外の大学や研究所、製薬企業、大学病院などで新しい医療を創造するリーダーとして、あるいは医療行政機関などで医療格差等の是正に向けて社会の歪みを正すリーダーとして活躍することが期待される。

2022年度の間評価でS評価を受けた。2023年3月に早期修了を含め最初の修了生2名を輩出した。

#### b. 実施体制（2023年3月時点）

全体責任者を中山俊憲学長（採択時は徳久剛史学長）、プログラム責任者を中谷晴昭理事、プログラムコーディネーターを斎藤哲一郎教授（採択時は中山俊憲教授）が務め、国内外の産官学に所属するプログラム担当者64名が参画している。

関係先機関のUC San Diegoや南カリフォルニア大学、シャリテ医科大学、トロント大学、理化学研究所、産業技術総合研究所、量子科学技術研究開発機構、武田薬品工業、日本マイクロソフト、シスメックス、日本イーライリリー、オリンパス、DNAチップ研究所、合同会社H.U.グループ中央研究所、ジーンフロンティアに加え、ハーバード大学等の19海外研究機関の34名の客員教員からなる独自のグローバル教育体制Chiba Innovative Therapeutics International Programと、国内外企業23社や4政府関連機関の34名の客員教員で組織される産官学横断教育体制Chiba Innovative Therapeutics Industry Consortiumも教育と学生支援を担当している。

#### c. 学生の選抜と教育、支援

本学の修士課程（博士前期課程）の9専攻（医科学、総合薬品科学、看護学、数学情報科学、地球環境科学、先進理化学、創成工学、基幹工学、環境園芸学）の入学予定者の中から医療創生に興味を持ち特に優秀な学生を年に10名選抜する。また、博士課程からの編入生として、先端医学薬学専攻の入学予定者から年に5名選抜する。

修士課程（博士前期課程）では、学生が所属する専攻での学修に加え、医科学の基礎を修得し、博士課程の先端医学薬学専攻に進学する。

先端医学薬学専攻では、6つのクラスター（革新治療学、革新医療創薬学、革新医療工学、革新医療生物科学、革新医療Society 5.0、革新医療サステイナブル健康科学）中の少なくとも3つで演習を行い、実践力や俯瞰力等を養った上で、2つ以上の

クラスターで研究成果を挙げ、ダブルメジャー力を伸ばす。また、学生主導で卓越教養特論やリトリート、革新医療創生実習の企画等を行い、学生の主体性を高める。

国際コースの学生は、千葉大学の学位に加え、UC San Diego等の海外大学でもPh.D.を取得する。

プログラム生は、修士課程で15万円／月、博士課程で20万円／月を上限としエフォートに応じたりサーチアシスタントなどの支援を受けるとともに、提出した自主研究計画書の審査結果に基づき60万円／年を上限とした研究費を受けることができる。

3段階の進級試験と世界標準の学位審査で質を保証する仕組みとしている。

#### ①進級条件

プログラム生は、3段階の進級に際し、下記の要件を満たすことを求められる。

- 1) 第1段階進級試験（修士課程2年次の第3タームに実施）
  - ・十分な医科学基礎力（医科学基盤科目の全5科目で「優」以上の成績）
  - ・イノベーション基礎力（新しい研究もしくは起業を提案できる）
  - ・基礎英語力（TOEIC 700点相当以上の英語力）
- 2) 第2段階進級試験（博士課程2年修了時に実施）
  - ・イノベーション展開力（抜群の新しい研究もしくは社会実装案を提案できる）
  - ・優れたプレゼン力（自身の研究や起業の案を明確に説明できる）
  - ・リーダー力（講義やリトリートの企画、ビジネスプラン構築での統率力など）
  - ・優れた英語力（TOEIC 750点相当以上の英語力）
- 3) 第3段階進級試験（博士課程修了前に実施）
  - ・イノベーション発展力（特許出願や企業等との共同研究へ繋げることができる）
  - ・卓越した英語プレゼン力（自身の研究や起業の案を英語で明確に説明できる）
  - ・卓越した英語力（TOEIC 850点相当以上の英語力）

#### ②修了要件

プログラムの修了要件は、学生が所属する修士課程の専攻と先端医学薬学専攻の修了に加え、プログラムの必修科目、「医学薬学研究序説・生命倫理学特論」（1単位）、「先端生命科学特論」と「公衆衛生学特論」、「臨床医科学特論」、「先端治療学特論」、「卓越教養特論」、「革新医療創生演習」（各2単位）、及び「AI情報医学特論」と「実践英語」、「革新医療創生実習」（各1単位）の計16単位を修得し、主専攻と異なるクラスターで少なくとも各1件の研究成果発表を行い、研究内容を国際学会等において2回以上英語で発表し、外国人教員が審査委員に加わり全て英語で実施する学位論文審査に合格することであり、プログラム修了

を付記した学位記（博士（医学）もしくは博士（薬学））が授与される。

## 第8節 グローバル人材育成ENGINE

### 第1項 ENGINEプログラムの概要

千葉大学では、グローバル人材育成のための取り組みを積極的に推進してきており、2007年に最初の海外オフィスを北京に開設して以来、海外拠点の設置を積極的に進めるとともに、海外の大学との大学間交流協定や部局間交流協定の締結を積極的に進めてきた。また、2011年に大学の世界展開力強化事業（米国大学等との協働教育創成）が、2012年にはグローバル人材育成推進事業全学型「Skipwiseプログラム」が採択され、グローバル人材育成の推進が加速された。その後も、大学の世界展開力強化事業やスーパーグローバル大学創成支援事業などに毎年のように採択され、グローバル人材育成を継続発展させてきた。これらの成果に加え、2016年に設置された国際教養学部での実績も踏まえ、全学でのグローバル人材育成をより発展、強化する取り組みとして、2020年度よりENGINE（Enhanced Network for Global Innovative Education）プログラムをスタートさせることとなった。以下、ENGINEプログラムの概要について、2019年11月2日に行われた千葉大学創立70周年記念シンポジウムにおける説明のスライドの内容を引用して要約する。

ENGINEプログラムの目的は、「グローバル社会に通用する課題解決能力と多様な価値観を備えた人材の育成」を加速することであり、具体的には、「発信力、自己表現力、コミュニケーション力を備えた世界で活躍する人材の育成」をすることとしている。これにより期待される効果として、以下の4項目を挙げている。

- ・学生自らの壁を取り払い、今後の可能性を広げる
- ・国際的な感覚を身に付けることにより、学生の意識が変わる
- ・英語による専門教育を受けたいと思う学生を増やす
- ・海外の優れた教育に接し、学内教職員の意識も変化

以上のように、ENGINEプログラムの目的は幅広いものであり、「語学力向上のみを目指した取り組みではない」ことが強調された。これらの目的を踏まえ、具体的な取り組みとして、以下の3つの項目が掲げられた。

### (1) 全員留学

すべての学生に、卒業、修了までに1回の海外留学を必須とした。これにより、国際性や多様な価値観を涵養することを目指し、海外留学環境の充実を図ることとした。具体的には、留学目的や語学力に合わせた様々な留学プログラムの中から選択可能とすることや、学生が独自に計画した留学も可能とする方針が示された。また、やむを得ない事情により留学が難しい場合は、国内実施のプログラムによる留学の代替も可能とする考え方も示された。

### (2) イングリッシュ・コミュニケーション拡充

英語科目の充実、グローバル教育の充実により、語学力・ディベート力の向上を図ることとした。具体的には、外国人教員等の採用により、英語の4技能（Listening, Speaking, Reading, Writing）が身に付く教育の実施、専門科目においても英語による授業を拡充する方針が示された。

### (3) スマートラーニングの実践

ICTを活用した多方向個別学修システムによる「いつでもどこでも学べる環境」の整備による俯瞰力の向上を図ることとした。具体的には、eラーニングにより、留学先でも千葉大学で実施している授業を可能とすることにより、長期留学した場合でも留年せずに卒業を可能とする方針が示された。

## 第2項 ENGINEプログラム開始までの状況

ENGINEプログラムの実施に向けた全学的な議論の始まりは、2018年10月11日に開催された教育研究評議会であり、今後のグローバル人材育成構想とその財源確保のための授業料値上げに関する検討状況が報告された。その後、学長、理事による各部局のヒアリングが行われ、グローバル人材戦略やそれに伴う授業料値上げについて意見交換が実施された。さらに、グローバル人材育成に関する構想の具体化を進め、2019年1月24日には記者会見を行ない、国際教養学部を中心に成果を上げてきているグローバル人材育成戦略を更に拡大展開するプランとして「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」を策定し、2020年度から新たに実施することを公表した。

2019年度に入り、2020年度からの実施を見据え、ENGINEプログラムに関する学

内外の理解を深めるための積極的な取り組みが行われた。2019年6月7日には記者会見を行い、ENGINEプログラムについて説明(図1-2-8-1参照)した上で、その実行には千葉大学の自己収入の増加や既存の学内資源では対応

図1-2-8-1 ENGINEプログラムの全体構成(記者会見資料より)



できず、新たな財源の確保が不可欠となり授業料の値上げを計画していることを公表した。また、同日あわせて、「千葉大学グローバル人材育成戦略の推進と授業料改定について」と題する告知と関連資料(図1-2-8-2参照)が千葉大学ホームページに掲載された。

図1-2-8-2 ENGINEプログラムのパンフレットの表紙



2019年8月9日には、例年開催されている「学長と学部長等との夏季特別集中討議」のテーマとしてENGINEプログラムが取り上げられ、実行に当たった各部局の現状と課題について大学本部執行部と部局長等幹部教職員が共有し、取り組むべき具体的な内容について討議・検討が行われた。また、2019年8月に実施されたオープンキャンパスにおいて、2020年度以降に千葉大学を志望する受験生とその関係者に向けて、各学部の説明にENGINEプログラムの説明を加えることとし、そのための共通スライドを作成し各学部に配布した。さらに、2019年9月25日に開催された千葉大学・千葉県高等学校長協会連絡会議において、ENGINEプログラムについて説明を行い、千葉県内の高等学校関係者への周知と意見交換を行った。この連絡会議に先立って、2019年8月に出席予定の高等学校に対して、高等学校での留学プログラムの実施状況やENGINEプログラムの認知度に関するアンケート調査を実施し、連絡会議において

2019年8月に実施されたオープンキャンパスにおいて、2020年度以降に千葉大学を志望する受験生とその関係者に向けて、各学部の説明にENGINEプログラムの説明を加えることとし、そのための共通スライドを作成し各学部に配布した。さらに、2019年9月25日に開催された千葉大学・千葉県高等学校長協会連絡会議において、ENGINEプログラムについて説明を行い、千葉県内の高等学校関係者への周知と意見交換を行った。この連絡会議に先立って、2019年8月に出席予定の高等学校に対して、高等学校での留学プログラムの実施状況やENGINEプログラムの認知度に関するアンケート調査を実施し、連絡会議において



情報共有を行っている。その結果によれば、ENGINEプログラムについて「内容も知っている」との回答が24%、「名前は聞いたことがある」との回答が54%であり、この時点で既に高等学校関係者の関心が高いことが示された。また、2019年11月2日には、「千葉大学が挑むグローバル人材育成戦略」とのテーマを掲げて千葉大学創立70周年記念シンポジウムが開催され、ENGINEプログラムの説明や海外キャンパスの紹介が行われた。(図1-2-8-3参照)

一方、ENGINEプログラムの実施にあたっては、留学プログラムの開発、英語による専門科目の開講、授業のオンライン化などにおいて、各部局における対応が不可欠である

が、2020年度からの開始まで半年を切った2019年11月7日に各学部・研究科(学府)長宛に準備に向けた対応として、普遍教育改革及び英語教育改革に伴う対応、全員留学の実施に伴う対応、スマートラーニングの実施に伴う対応について、依頼が出されている。さらに、2019年12月23日には、毎年この時期に開催されている学生参画会議が「専門教育における魅力的な留学プログラム」をテーマに開催され、学生から提案された専門分野における留学プログラムを題材として、出席教員との意見交換が行われた。

2020年に入って、1月下旬から2月にかけて、各部局長を訪ねてヒアリングを実施してENGINEプログラム実施における課題や必要とするサポートに関して情報収集を行った。また、2020年2月6日の経営戦略会議では、2020年度からのENGINEの実行組織として、全員留学の実施を担当する留学支援センターと、スマートラーニングを担当するスマートオフィスを設置する計画が了承された。

その一方で、2020年1月頃から、新型コロナウイルス感染症の全世界的な拡大の兆しが見られるようになり、外務省の感染症危険情報の発出やレベルの引き上げに対応して、大学としての海外渡航の可否判断基準や、大学や部局の判断により中止となった留学プログラムのキャンセル料を大学が負担する方針などが慌ただしく決定された。

図1-2-8-3  
創立70周年記念シンポジウムのリーフレット



### 第3項 ENGINEプログラム開始後の状況

ENGINEプログラムがスタートする2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、留学はおろか授業すら行えない状態でスタートした。2020年4月3日には、当初4月22日に繰り下げられた授業開始日を5月7日に再度繰り下げることで、第1および第2タームの授業をすべてメディア授業で実施することがホームページで公表された。さらに4月20日には、少なくとも第3タームまでの全ての留学プログラムを中止すること、留学ができるようになるまでの準備や学修に関して、新入生に向けた学長メッセージがホームページに掲載された。一方、ENGINEプログラムのうちスマートラーニングについては、コロナ禍対応のため初年度からメディア授業がほぼすべての授業科目で実施されることとなり、当初の予定を大幅に上回るペースでのスタートとなった。

その後も海外渡航の実施が見通せない状況が続き、海外留学プログラムの全面的中止や個別の海外渡航の自粛要請が2021年の第3ターム終了まで延長された。この間、2021年6月15日には、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の奨学金制度による9か月以上の期間にわたる留学に対して奨学金の支給を認めるとの文部科学省の方針が示され、一部の海外留学が再開されることとなった。これを踏まえ、2021年の第4タームからは、前述の留学に加え、実施部局が実施可能と判断し教育国際担当理事が認める場合の海外渡航を妨げないとの措置が始まった。さらに、2022年2月には、留学のためのJASSOの奨学金の支給対象を9ヵ月未満の期間のものにも拡大する方針が示され、その他の留学も含めて、学生の安全確保を前提に海外渡航を認める動きが拡大していった。

一方、海外渡航ができない期間における留学の手段として、2020年9月7日から9月25日の期間において、英国のヨーク大学のオンライン留学プログラムが35名の参加者で試行実施された。この実績を踏まえ、海外渡航の代替措置としてオンライン留学プログラムの整備を進めることとなり、2020年度中に21プログラムが開発された。さらに、2021年度には、2020年度入学の2年生を対象に第3ターム、第6ターム併せて16か国39の全学オンライン留学プログラムを実施し、ENGINE対象学生1,307名のうち971名（約74%）の受講の申し込みがあった。このようにして、オンライン留学プログラムが留学の新たな形態として位置づけられるようになった。

2022年度以降は、海外渡航を伴う留学プログラムの実施が拡大したが、渡航を伴

う留学プログラムの催行見通しを立てることが困難である状況が続くことなどを考慮してオンライン留学プログラムも継続することとし、各年度の状況を踏まえて「全員留学」の取り扱いについて方針を示して運用することが続けられている。

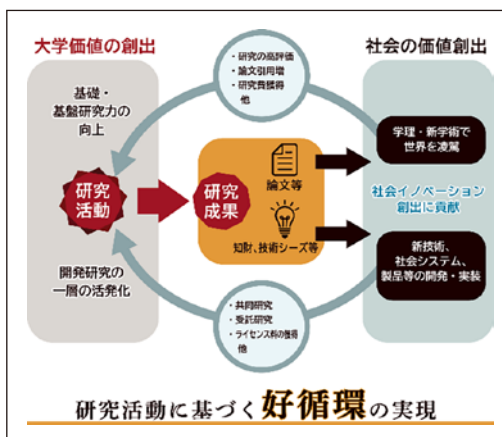
## 第9節 学術研究・イノベーション推進機構の設置

### 第1項 背景

千葉大学は内閣府「令和元年度国立大学イノベーション創出環境強化事業」に採択され、2020年4月に学術研究・イノベーション推進機構（Innovation Management Organization, IMO）を設置した。

2004年の国立大学法人化以降、国立大学の収入の多くは人件費に費やされ大学として研究支援に使用できる財源は限られてきた。研究者自身による競争的研究資金獲得の機会も増えているが、応用型研究への「選択と集中」が進行し基盤研究に必要な研究経費の減少が問題視されていた。さらに、大学の研究シーズの源泉となる若手研究者の研究環境整備、技術職員等研究支援人材の育成と確保に加えて、共通研究設備等の維持・更新に関わる経費も、安定的に確保することが困難になっていくと危惧された。そこで新たなシーズを生み出す基盤研究活動を組織的に支援する資金を創出できる仕組みづくりを行うことがIMO設立の大きな目的であった。鍵となるイノベ-

図1-2-9-1 IMOが目指すイノベーション・エコシステム



ーション・エコシステム（図1-2-9-1）の好循環を実現するためには、産業界からのさらなる投資を引き出す「仕組み」を構築し、今まで以上に国内外へ魅力を示せる大学に変貌するだけでなく、産業界から受け入れた資金の一部を研究経費、特に基盤研究に循環させる、サステナブルな研究力強化サイクルを実現させる必要があった。

## 第2項 組織整備

イノベーションエコシステムの確立を目的として学内組織を改変し、ワンストップにて基礎研究から研究の社会実装まで千葉大学研究者を支える組織体制を構築した。それまで西千葉キャンパス内で離れた場所に位置した研究推進課と産学連携課を集結しワンルーフの下で活動することで、お互いのより緻密な意思疎通を目指した。さらに、それぞれの部署で雇用していた研究支援人材 University Research Administrator (URA) も新たな組織のもとで役割分担がなされ研究の多様なステージをサポートできるよう配置された。また、これまで弱いとされてきた知財戦略担当人材、契約に関する法務担当人材の雇用も進められた。2023年度のIMO組織図と各部署の役割を示す(図1-2-9-2、1-2-9-3)。IMOでは学長のリーダーシップの下、研究担当理事を機構長におき研究担当副学長を含む学術研究・イノベーション戦略企画本部が運営に当たっている。さらに実働部隊としてURAが学術研究基盤支援部、産学官連携推進部、知財・技術移転部、スタートアップ・ラボ、リスクマネジメント部において業務を分担し、さらに事務部とも協働し研究者の幅広いリクエストに応えるべく活動している。

図1-2-9-2 IMO組織

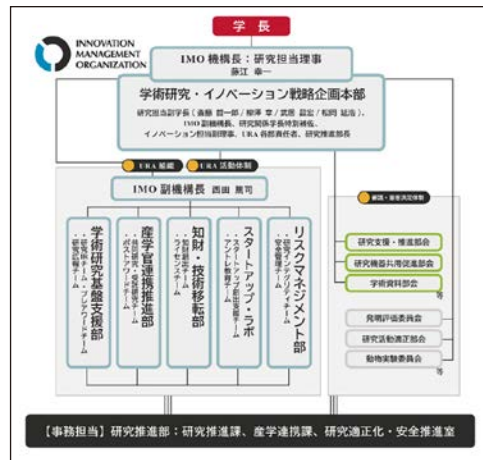


図1-2-9-3 IMOによる研究支援



教員を含む教育・研究支援組織である研究支援・推進部会、研究機器共用促進部会、学術資料部会とも連携し、千葉大学研究者および学生、大学院生の学術研究活動を広く支える役割を担う体制である。



### 第3項 環境整備

研究推進課と産学連携課、さらにURAが一体化した研究支援を実現するために西千葉キャンパス旧ベンチャービジネスラボラトリー（VBL）および旧産業連携研究推進ステーションの建物を改修しそれぞれIMO棟1、IMO棟2とした（写真1-2-9-1）。



写真1-2-9-1 IMO棟1（左）及び2（右）

旧VBLは1999年に電子光情報基盤技術研究センターとしてスタートした施設であり半導体製造などに関わる表面分析・加工機器を備えた実験施設であった。2005年にベンチャービジネスラボラトリーと改称され、千葉大学におけるアントレプレナーシップ教育やスタートアップ育成事業の推進にも貢献してきた。しかし、VBL内の機器も老朽化が進んだことから、老朽研究機材の配置転換・廃棄を進め、スタートアップ育成機能はIMOが引き継ぐこととし、VBLとしての組織は2019年度末をもって発展的に解消された。IMO棟1および2は元々、類似した外観にて建設されていたがウッドデッキで繋ぎ、さらに一体感を増す改修がなされた。またそれぞれの建物の外壁を一部ガラス張りとするにより建物内の活動状況が外からも見ることができるようオープンな環境を実現した。中小・スタートアップ企業、起業家、教員、学生などの交流を目的としたオープン・イノベーション・スペース（IMO棟2、

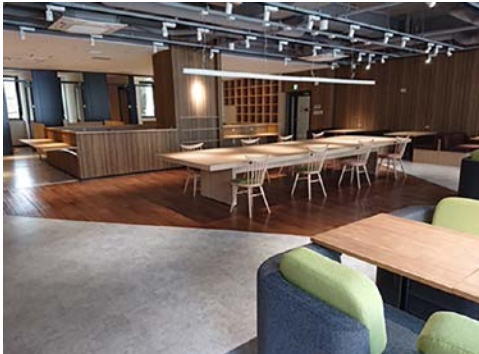


写真1-2-9-2 オープンイノベーションスペース



写真1-2-9-3 イベントルーム





写真1-2-9-4 コワーキングスペース

1階、写真1-2-9-2)、多目的な用途で利用できるイベントルーム（IMO棟1、1階、写真1-2-9-3）、会員制のコワーキングスペース（IMO棟1、2階、写真1-2-9-4）などを設置するとともに明るく居心地の良いデザインの什器を配し研究者、学生、企業、行政などからのメンバーが気楽に集い、コミュニケーションできる環境創出を心がけた。改修はコロナ禍の2020年度

に実施され、その間IMOメンバーは工学部創造工学センター3階のワンフロアに間借りし、それまでの業務を継続しながら2021年度の本格稼働に向け準備を進めた。

#### 第4項 IMOをコアとする研究支援・産学連携活動

IMOが中心となって進めている研究支援・産学連携活動について以下に紹介する。

##### (1) 30%以上の間接経費

千葉大学では他大学に先駆けて2016年度に共同研究における間接経費の標準比率を従来の10%から30%に引き上げ、1年間の試行期間を経て2017年度より本格実施した。しかし当時の試算に対し、研究者のエフォートや基盤研究・若手研究への資金循環によるイノベーション・エコシステムの実現を勘案すると30%でも不足することは明らかであった。そこでIMOの設立後となる2020年度、新たに間接経費30%を超える比率を交渉可能とする仕組みの導入を実現した。これにより、間接経費比率31%以上となる共同研究契約が締結され、中には間接経費比率60%の共同研究も行われている。また共同研究契約締結にあたってはURAが初期段階の交渉から携わり研究者の負担軽減に努めている。

##### (2) 研究力強化基金の創設

個人や企業より直接的に基盤研究・若手研究等支援に関わる財源として新たな基金を創設した。

### (3) 知財戦略体制強化

特許庁よりシニア専門人材を登用し、知財・技術移転部門長として戦略作成に関わり、さらに特許庁「知財戦略デザイナー派遣事業」、INPIT「知的財産プロデューサー派遣事業」を活用し千葉大学の保有する知財技術の技術移転等を促進した。また、先行技術情報や外部TLO機関などを活用し、戦略的な学内研究者のインタビューやライセンス活動を行うことにより、研究シーズを速やかに知財化し、効果的に共同研究や社会実装につながるような支援を進めている。また千葉大学教員の知財創出意欲の涵養を目的としてIMO主催による教員研修、知的財産相談会や知財創出セミナーなども実施している。

### (4) 研究広報

千葉大学本部広報室と協力し優れた研究成果についてプレスリリースするためのコンテンツ作りを支援している。さらに英語によるプレスリリース発信にも力を入れている。2022年6月に千葉大学HPに新たに作られた研究メディアCHIBADAI NEXTのコンテンツ作りにも取り組み、研究者とその研究成果の「見える化」に努めている。

### (5) 全学研究IR (Institutional Research) の強化

以前は特定の研究者の英語論文業績について発表論文数、被引用数、国際的評価 (Top10%論文率) などについて評価・発信してきたが、現在では全ての千葉大学所属研究者の英語論文業績を人事データと紐づけて継続的にデータ収集・解析している。さらに論文業績データに加え科研費や多様な外部資金獲得データを加味して多角的な観点から研究力評価を実施している。また、他大学の論文業績指標との比較を行い、千葉大研究力の強みを分析し大学評価及び大学改革プログラムに役立てるようデータ提供している。

### (6) スタートアップ支援

旧VBLを中心として行われてきたスタートアップ支援であったが、2022年度よりスタートアップ支援の質・量の拡充を図り、新体制により活動を加速させている。スタートアップ創出前から創出後の本格的支援に至るまで、フェーズ毎に支援策を整理、強化してきた。特徴的な支援策の一部を以下に示す。

a. なのはなコンペ ～千葉大学GAPファンドプログラム～

2023年度で第22回を迎えた「なのはなコンペ」は当初、学生・研究者の応用研究向けの研究助成が主であったが、2020年度からギャップファンドプログラムと銘打ち、より社会実装に向けた実証が積極的に実施できるようURAが伴走するなど仕組みを変更した。さらに「なのはなコンペ」での実証を経て、より大きな外部GAPファンドプログラムに接続できるように、開催時期・制度を見直し支援している。

b. スタートアップカフェ

学生の起業サークルCSC（千葉大学非公認サークル）に協力する形で、現役の起業家、ベンチャー投資家、大学関係者をゲストとして招聘し、少人数での座談会を開催している。IMO棟、1階オープン・イノベーション・スペースを舞台にモデレーターとしてIMO教員が参加し、ゲストと学生の質疑を積極的に橋渡しすることにより実践的な対話・学習を行なっている。

(7)アントレプレナーシップ教育

旧VBLが主導していたアントレプレナーの育成も2022年よりIMOが引き継ぎ、本格的に加速している。大学院教育においては4つの教育プログラムとしてスタートアップ概論A、スタートアップ概論B及び演習科目（スタートアップ・トレーニングⅠ、スタートアップ・トレーニングⅡ）を実施し、一貫通貫したテーマのもと学習者がスタートアップの周辺を理解しやすいカリキュラムを整えた。さらに、文部科学省の事業採択を受け、千葉大学教育学部の教員や学生との協働のもと、高校生以下向けのアントレプレナーシップ教育プログラムも2023年度より展開している。

(8)イノベーションパートナー制度

2006年7月、千葉大学は大学の技術移転体制と機能強化のため、国の特定技術移転事業実施計画の承認制度、大学技術移転促進法（TLO法）に基づく承認TLO（旧産学連携・知的財産機構）となった。千葉大学承認TLOでは企業等に対して大学の研究や技術情報等を提供する会員制度の設置、弁理士や産学連携コーディネーターなどの専門人材体制を強化する等、大学シーズの技術移転可能性を高める活動を行ってきた。承認TLO発足当時の特許等実施許諾件数は16件であったが、15年間の活動により実施許諾件数は357件と大幅に増加した。

IMOの発足後、これまでの技術移転活動に加え、産学イノベーション創出に向

けた産業界との協働の幅をさらに広げるべく2021年に承認TLOを発展的に解消し、2022年に企業会員新制度「IMOイノベーションパートナー制度」を発足させた。会員をパートナー企業と位置づけ、産学連携大型助成金獲得や、IMOの知を活かしたイノベーション人材育成、新事業に向けたマッチング支援等によりイノベーション創出に向けた取り組みを促進させている。

## 第10節 高大接続に関する取り組み

『千葉大学三十年史』にも『五十年史』にも「高大」という文言は見当たらない。『五十年史』によろやく「高校生のためのサマースクール開催」という形で、高校生への大学紹介（今でいうオープンキャンパス）の記載がある。これは、1996（平成8）年度から開催された。その後1998年度から、「飛び入学」制度として「先進科学プログラム」が始まり、これに先立ち、このプログラムを実施する組織として「先進科学センター」が設置され、高大接続に関する主な業務を担当した。千葉大学の高大接続の取り組みは、「飛び入学」制度の導入と深く関わる。その後の、先進科学センターを中心とした高大連携に関する取り組みは、全国の高大連携・接続活動の先導的役割を果たしたといっても過言ではない。千葉大学高大連携支援室が主催する「高生理学研究発表会」、「物理チャレンジ」、「数理科学コンクール」、「科学の甲子園」などは、現在でも続いている。これらについては、別途、先進科学センターの取り組みにおいて記述されるので、この節では述べないことにする。

千葉大学において、高大連携・接続関連の組織は以下の通り変遷してきた。

- ①2006（平成18）年度に高大連携企画室規程が制定され、アドミッション機構の中に「高大連携企画室」が設置された。先進科学センターの予算で専属の特任教員（以前、高校教諭であった教員）と事務員が非常勤で勤務し、高校や千葉県・千葉市の教育委員会等との連携を強化できる体制が整った。
- ②2013（平成25）年度からは千葉大学高等教育研究機構における高大連携・地域貢献部門の中に、「高大連携専門部会」として位置づけられた。
- ③2018（平成30）年度からは、千葉大学国際未来教育基幹キャビネットの中に「高大接続センター」として整備された。
- ④2022（令和4）年度からは千葉大学高等教育センターの中に「高大連携部」が設置され、現在に至る。

現在、高大連携部には「高大連携支援室」と「次世代才能支援室」があり、以下のような活動を展開してきている。飛び入学プログラムの開始とともに高大連携・接続活動も活発になったが、これらの活動は先進科学センターと高大連携支援室が連携して進めてきた。千葉県下の公立及び私立高校との連携を図るため、千葉県や千葉市の教育委員会も含め、以下のように連携体制を強めた。2006年度に次世代型の高大連携を目指して高大連携企画室を設置した際には、千葉県、千葉市、企業、マスコミの連携を含めた「産学官・マスメディア」協力体制による理数科教育高度化への取り組みを開始した。「理科教育連携調査委員会」を設置し、高等学校における理科教育の現状と大学における基礎レベルの理学教育の現状を多角的な観点から正確に把握し、早期高等教育に関わる諸問題についてより深化した調査・研究することを目的に設置された。その後2010年度からは、カリキュラム連携（課題研究、出前授業、大学開講授業への参加など）や入試のあり方、さらにはより広範囲な高大連携に関する諸問題について調査・研究することを目的として、理科教育連携調査委員会から「高大接続推進委員会」と名称変更し、活動を継続している。

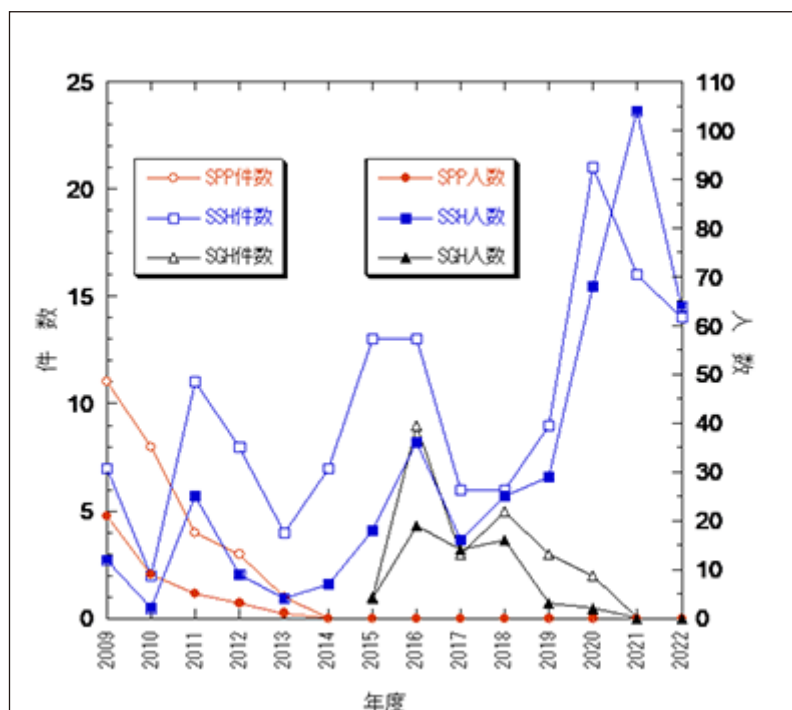
これと並行して、高等学校の理数教育の高度化推進と裾野の拡大を目的とした「理学教育高度化推進委員会」が設置され、理数教育を中心とした教育の高度化、大学における継続性のある教育体制の整備に関する活動を継続している。2013（平成25）年度には、高大連携理数教育重点校（9校）、および公開講座や基礎教養講座に関連して複数の高校と協定を締結し連携を強めた。

このような状況の中、文部科学省が推進する高校における理科教育の在り方も変わり、高大連携活動に大きな影響を及ぼした。「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」は2002（平成14）年度から始まり、高等学校における先進的な理科教育を実施し、高大接続を推進する取り組みとして現在も続いている。高校のみならず、児童生徒の科学技術、理科、数学に関する興味・関心と知的探求心などを育成し、進路意識の醸成及び分厚い科学技術関連人材層の形成を目的とした「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）」が2006（平成18）年度から開始した。さらに、高等学校等におけるグローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、もって、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的として設定された「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」が2014（平成26）年度に始まり、理数教育だけでなく、国際教養関連分野においても、高大連携活動が活発になってきている。千葉大学教員は、これらプログラムの実施に深く関



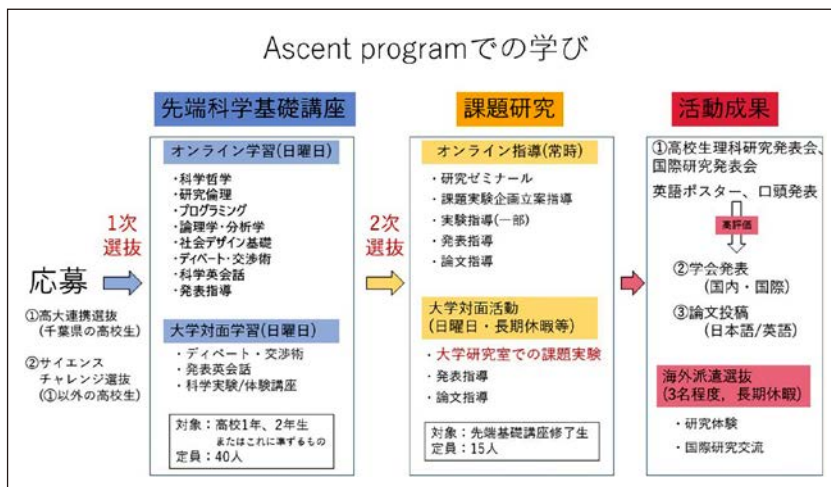
わってきた。2009年度から2022年度において、これらプログラムに千葉大学教員が関わった件数と延べ人数の変化を図1-2-10-1に示す。2009年度にはSPPの件数が最も多かったが、その後SSHの件数が増加し、2020年度は20件を超えた。これに伴い、プログラムに参加した千葉大学教員の延べ人数も変化した。2009年度からSPPの人数は減少し、2014年度ではほとんどゼロになったが、SSHに関わる人数は増加傾向にあり、2021年度は100人を超えた。これは2019（令和元）年度から始まったSSH高大接続枠として、全国で唯一、千葉大学と千葉県立5校（船橋高校、柏高校、佐倉高校、長生高校、木更津高校）のコンソーシアムのプログラムが採択され、千葉大学教員が県立5校の高校生が進める課題研究に直接関わるようになったためであり、特に2021年度は多くの千葉大学教員が関わった。SSH関連では、指定高校において設置されている運営協議会等の委員として、毎年複数の千葉大学教員が就任しており、各高校のSSH事業推進に深く関わっている。一方、SGHについては千葉県内の高校はそれほど多くがSGHに参加していないこともあり、開始当初は千葉大学教員が参加したこともあったが、近年ではほとんどなくなった。

図1-2-10-1  
SPP、SSHおよびSGH活動に千葉大学教員が関わった件数と延べ人数の年度別変化



SSHを中心とした高大連携プログラムとの関わりの他に、千葉大学の重要な高大連携活動として、次世代才能支援プロジェクトがある。「次世代才能スキップアッププログラム」と「ASCENT Program」である。次世代才能スキップアッププログラムは、高校生段階から才能ある生徒を対象とし、大学教養レベルの理系教育を実施し、その中から見出した特に優秀な生徒には大学研究室での課題研究活動の支援も含め、才能ある次世代系人材受験生〔G-スキッパー〕としての素養を身に着けさせるもので、2014年度～2019年度に実施した。その後、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の支援を受けて実施するグローバルサイエンスキャンパス事業（GSC）として、千葉大学ASCENT Programが2020年度から開始した。ASCENT Programでは、図1-2-10-2に示すように1次選抜で選考された高校生にオンラインで先端科学基礎講座を受講してもらい、その成果状況を把握することで2次選抜を行い、ここで選ばれた高校生に課題研究を課す。最後に理科研究発表会や国際発表会で成果発表するとともに、論文を書いて投稿するところまで、大学教員の指導の下に進めるプログラムであり、2023年度まで予定されている。以上の2つのプログラムは教育学部教員中心に進められているが、広範な分野の理系学部教員が参加し、指導してきている。

図1-2-10-2 Ascent programにおけるカリキュラムの概要



以上のように、先進科学センターが進める「飛び入学」事業とは別の形で、高大連携・接続活動を行ってきており、この25年間ほどの動きをこの節にまとめた。以上の記述のもととなる資料は、以下の通りであるので参照されたい。

- ・「若き研究者たちの旅立ち ―自己点検・評価報告書―」、平成26年3月、千葉大学先進科学センター
- ・「平成21年度～平成24年度 高大連携企画室の取組について」(毎年)
- ・「高大連携・地域貢献部門 高大連携部会 活動内容(実績) No.18」
- ・「高等教育研究機構 高大連携・地域貢献部門 高大連携専門部会 平成26年度活動報告～平成29年度活動報告」(毎年)
- ・「高大接続センター高大連携支援室 平成30年度活動報告～令和3年度活動報告」(毎年)
- ・次世代才能支援室「次世代才能スキップアッププログラム 平成26年度活動報告～令和元年度活動報告」(毎年) <http://ngas.e.chiba-u.jp/folder/data.html>
- ・次世代才能支援室「千葉大学アセントプログラム・活動報告書 2020年度～2021年度」(毎年) <https://gsc.e.chiba-u.jp/publication/>

## 第11節 自治体・企業等との包括的連携協定

### 第1項 法人化以後の状況

2003(平成15)年に施行された国立大学法人法においては、「当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと」、「当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること」などが明記され、企業・自治体など外部組織との連携が、国立大学法人の重要な役割の1つとして位置付けられた。もとより法人化以前においても、特定の研究教育に関わるテーマをめぐって、各部局や各教員はそれぞれ個別に自治体・企業等との連携を実践していたが、法人化以降、国立大学法人と自治体・企業等との組織的・包括的な連携協定が締結されるようになった。本学においても、2006(平成18)年以降、多くの連携協定が結ばれている。

### 第2項 自治体との包括的連携協定

本学における自治体との包括的連携協定は、2006(平成18)年における千葉県との協定が嚆矢となる。この協定では、「緊密な連携と協力により、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与すること」が連携の目的

として謳われていた。これをはじめとして、以後結ばれていった地方自治体との包括的連携協定は、以下の通りである。

図1-2-11-1 地方自治体との包括的連携協定

協定締結年	対象自治体	協定締結の目的
2006	千葉県	相互の連携
2007	青森県	農工ベストミックス新産業創出構想
2010	千葉市	包括的連携
2011	柏市	包括的連携
2013	松戸市	包括的連携
2015	浦安市	包括的連携
2017	墨田区	包括的連携
2017	船橋市	包括的連携
2019	市原市	包括的連携
2020	横芝光町	包括的連携
2020	芝山町	包括的連携
2020	長柄町	包括的連携
2020	南房総市	包括的連携

青森県との間で、農工ベストミックス新産業創出構想のために結ばれた協定を除けば、連携協定締結の対象となったのは、千葉県・千葉市・柏市・松戸市・墨田区といったキャンパス所在地と、その近隣自治体（浦安市・船橋市・市原市）である。なお、第12節「ローカル・イノベーションと地域での教育」に見えるように、本学では2013（平成25）年度から2019（平成31）年度まで、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたこともあり、千葉県下の自治体と緊密な関係を築いてきた。

次に、企業、法人等との包括的連携協定について一覧する。

図1-2-11-2 企業・法人等との包括的連携協定

協定締結年	対象企業・法人等	協定締結の目的
2005	株式会社千葉銀行	包括的連携
2006	ジェフユナイテッド市原・千葉	包括的連携
2006	株式会社千葉ロッテマリーンズ	包括的連携

協定締結年	対象企業・法人等	協定締結の目的
2012	株式会社京葉銀行	包括的連携
2014	一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	連携・協力
2014	独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部	地域課題の解決に向けた取組み
2014	株式会社日本政策金融公庫千葉支店、館山支店、松戸支店及び船橋支店	包括的連携
2016	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構国立歴史民俗博物館	包括的連携
2017	株式会社千葉興業銀行	包括的連携
2017	株式会社JTB総合研究所	包括的連携
2017	公益財団法人日本デザイン振興会	デザイン振興における連携協力
2017	株式会社リコー	包括的連携
2017	伊勢化学工業株式会社 株式会社合同資源 日宝化学株式会社 ナシック株式会社	包括連携共同研究推進
2018	イオン株式会社	包括的連携
2018	東京東信用金庫	包括的連携
2019	株式会社ZOZO	包括的連携
2019	千葉県農業協同組合中央会	包括的連携
2019	公益財団法人千葉県文化振興財団	包括的連携
2021	独立行政法人日本貿易振興機構	包括的連携

企業との包括的な連携協定は、2005（平成17）年における株式会社千葉銀行との協定締結から始まる。この協定は「地域経済の活性化」や「学術・文化の振興」を謳っていた。その後、2012（平成24）年に株式会社京葉銀行、2017（平成29）年に株式会社千葉興業銀行、株式会社JTB総合研究所、2018（平成30）年にイオン株式会社、東京東信用金庫、2019（平成31）年に株式会社ZOZOとの間で包括的な連携協力協定が締結された。このように、企業との連携は、まず千葉県下、ならびに墨田区など東東京に大きな影響力を持つ金融機関から始まり、次いで千葉県にゆかりある企業とも「地域経済の活性化」を共通の目的とする協定が結ばれていくことになった。



### 第3項 今後の課題

以上の連携協定は、いずれも「連携による教育研究活動」、「当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること」を目的としており、かつ普遍教育などにおける実践においても実際に成果を上げた。ただし、こうした連携は組織間のものであっても、その時々コンタクト・パーソンの熱意如何によって事業の成否が左右されるという課題も存在する。

## 第12節 ローカル・イノベーションと地域での教育

### (1) 地（知）の拠点大学

地域の中で大学の役割を再考することが求められる時代になっている。大学の使命は、教育、研究に加え、これらの成果を社会に還元、普及する意味での社会貢献が位置づけられている。地域で活躍する人材の育成や大学を核とした地域産業の活性化等の観点から、大学が果たすべき役割には大きな期待が寄せられている。

本学は千葉県内の唯一の国立大学として、古くから県内各地を教育や研究の現場として対象としてきた歴史がある。その範囲も地域再生活動、地域課題解決プロジェクト、地域教育、研究・産業拠点形成、地域人材教育、市民講座、市民相談、コンサルティング、審議会・委員会委員と幅広い。また、2006年からは、全学組織として、地域連携推進室や地域観光創造センターが地域連携、地域貢献活動を推進してきた。

2013年になると、本学はさらに地域との関わりを深めるようになる。文部科学省が、「地域のための大学」として、各大学の強みを生かしつつ、地域再生・活性化の拠点となる大学の形成に取り組む「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」を始めたためだ。大学による社会貢献の役割を、地域課題を解決する方向へ、そして大学の地域志向化を推進しようとした。全国の82大学がその採択を受け、取組みが進められた。本学もその採択校の1つとして、全学を挙げてさまざまな事業や活動を進めた。その結果、最高位のS評価を得ている。

そして、2015年にさらに地方や地域への大学の関わりが深まる。日本では、東京の一極集中により地方の若者が減少し、人口減少が進む状況にある。政府は2015年

から、東京一極集中の是正を目標とする「地方創生」政策を始めた。それに合わせて、文部科学省は、上記の大学COC事業の採択校の役割を地方創生へ向かわせるために、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」へと事業展開した。全国の42大学がその事業を担い、本学の評価は最高位のS評価を得た。国の補助事業は2020年3月に終了しているが、現在は本学の独自財源で事業を継続している。

千葉県は都市部と地方部に分けることができる。これら2つの補助事業では、大学COC事業で都市部の地域課題を対象とし、COC+事業で地方部の地方創生を対象とした。本学としては、県内全域を対象とすることとなった。

これらの補助事業で設置されたのがコミュニティ・イノベーションオフィスで、本学の地域活性化、地方創生に関する事業の運営を担っている。本オフィスには、地域連携部門と国際連携部門がある。地域連携部門では、包括連携協定を締結している県内自治体や企業等と連携した研究やその社会実装からなるプロジェクトを推進し、教育分野では地域PBL型の授業科目を通じて地域貢献が進められている。国際連携部門では、日本と同様に地方創生に貢献する台湾の大学とともに、教育分野での連携を進めている。

## (2) 地方創生時代のローカル・イノベーション

地域には、生活空間のレイヤーと経済空間のレイヤーがある。地域貢献の観点から、双方のレイヤーにおいて本学の教育、研究のリソースを投入し社会貢献していくことが求められている。前述したように本学では、暮らしの質（QOL）の向上を目指す生活空間のレイヤーにおいて数々の実績がある。

大学による地方創生は、地域産業や地元雇用の向上を目指すことから、経済空間のレイヤーでの活動に重点化されてきている。それは、若者が流出する地方には、若年人口の減少、若者に魅力のある地域産業や雇用が少ないこと、地域経済の縮小と衰退という課題があるためである。これらの課題を解決するために、

- ①地域産業をイノベーションし若者に魅力のある仕事や雇を生み出す
- ②地方産業のイノベーション人材を育成する
- ③若者の地方企業への就職や起業を促し地元定着させる

ことが大学による地方創生事業の大きな目的となる。この3つを好循環させることが、日本の人口減少を食い止め、地方を救うことにつながるとされている。

このような目的のもとで、本学では、県内他大学、千葉県、地方自治体、地元企業、NPO法人、高校等と連携し、取り組みを進めてきた。本学の千葉地方部でのコ

ア事業は、6次産業化、インバウンド観光、メディカル連携で、千葉大学のさまざまな学部の教員や学生が、さまざまな企業、機関との協働により多くのプロジェクトに取り組んでいる。

地方と大学が共に発展する好循環をつくることも重要である。大学と地方企業等の共同研究により事業化、商品化、サービス化を進める。そして、そこに雇用を生み出し、学生が就職し、地域や地方の企業も活性化する。地域や企業が成長すると、そこからまた大学への資金の流れが生まれやすくなる。

### (3) ローカル・イノベーション人材育成

地方での産業振興と同時に、そのイノベーションを進める人材育成を全学的に推進していることも本学の地方創生事業の特長である。

まず、全学部生が地域に関する科目を、卒業までに2科目履修することを必修としている。学生であっても地域の一員であること、グローバル志向だけでなくローカル志向も人材の両輪として重要であることから、この意義は大きい。その結果、さらに地域や地方への関心が芽生え、多くの地域に関する科目を履修し、地域に関する学びを深化させようとする学生も生まれている。

もう1つが、全学副専攻「ローカル・イノベーション学」の運用である。主体的に地方の産業や地域課題を解決する力が身につき、地域産業をイノベーションする人材を育成するために、全学部の学生を対象として、この副専攻を2016年から始めている。学生はそれぞれの専門分野を主専攻として学びつつ、それを地域・地方に活かすことを学ぶものとなっている。

副専攻は地方の課題やイノベーションに関連する様々な科目や地方でのフィールド・スタディ体験型やPBL型の授業で構成され、計23単位で履修証明書、30単位で修了証明書が授与される。教養教育（普遍科目）と専門教育（各学部の専門科目）の横断的である。全学部の学生が取得を目指すようになっている。

このプログラムには、グラデーション定着学習というコンセプトがある。都心志向の学生のマインドをいきなり地方に向けるのは難しいため、学年が進行するにつれて、2日、1週間、1か月と徐々に地方の現場に滞在して学習する方法である。これらの地方での学習にあたっては、学生の受け入れに地方公共団体や地元企業等との協働、連携が必要不可欠である。

これらの地域科目は、教養教育を運営する「全学教育センター」だけではなく、コミュニティ・イノベーションオフィスとの連携で進められている。特にPBL型授業

は本オフィスによる開講が多く、地方のプロジェクトと学修が連動しており、特産品の開発、地方ツアーの開発などの成果を生み出している。

## 第13節 環境ISOマネジメントシステムの構築

### 第1項 学生主体で進める「千葉大学方式」の経緯と内容

#### (1) 学生主体の環境マネジメントシステムの経緯

千葉大学では、国際規格に則った水準の環境エネルギーマネジメントシステムを、学生主体で20年にわたって維持してきた。国立大学法人化を目前に控えた2003年10月に、当時の磯野可一学長が、環境ISOキックオフ宣言を行い、千葉大学の主要キャンパスにおいて、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得する意図を明らかにした。その際、以下の4点を取得の理由とした。第1に、大規模事業者としての社会的責任を果たすことである。第2に、教育機関として率先実行することである。第3に、学生主体で総合的な国立大学でのISO14001の認証取得をおこなうという千葉大学の先進性をアピールすることである。第4に、光熱水費を節減して、教育研究に回すことである。

まず、西千葉キャンパスから取得を進めたが、当時、西千葉キャンパスにおいて年間4億7千万円の光熱水費がかかっていた。この1%である470万円を取得のための財源として学長裁量経費の中から支出するとともに、2004年度から「環境マネジメントシステム実習」という科目を普遍教育科目（法経学部総合政策学科は専門科目）として設置し、実務教育の一環として、学生がさまざまな作業を行うことでISO14001の認証取得を実現したのである。

まず、2004年度に西千葉キャンパス、翌年度に松戸・柏の葉キャンパス、2006年度に亥鼻キャンパスにおいて、順次、ISO14001の認証を取得し、取り組み開始後3年間で、大学全体として1億4千万円に及ぶ光熱水費を削減することとなった。なお、千葉大学のISO14001の取得範囲から医学部附属病院は除外されている。一方、千葉大学生協をはじめとする構内事業者も認証取得の範囲に含まれている。

学生主体で大学の環境マネジメントシステムを運営する方式は「千葉大学方式」と呼ばれ、三重大学や岩手大学などにも波及することとなった。2006年度には、「学生

主体の環境マネジメントシステムの運営」が文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に選定されている。

## (2) 実務教育プログラムの内容

千葉大学の環境エネルギーマネジメントシステムにおいては、環境マネジメントシステム実習の受講生からなる「千葉大学環境ISO学生委員会」が、大学の一組織として位置づけられている。学生委員会には、インターネット接続されたパソコン・コピーなどが備わった部屋が与えられており、学生委員会をサポートする職員からなる環境ISO事務局もおかれている。

環境マネジメントシステム実習は、おもに1年生向けの実習Ⅰ、2年生向けの実習Ⅱ、3年生を対象とするインターンシップ科目である実習Ⅲからなる。実習Ⅰでは、環境ISOの内部監査を行えるだけの知識を培うとともに、メールの書き方、アポイントメントの取り方など仕事の進め方について教える。実習Ⅱでは、班長やプロジェクトリーダーとして、自らの企画を進めるとともに、基礎研修講師、内部監査員、外部審査の議事録作成員として、大学の環境マネジメントに携わる。実習Ⅲは、外部の組織の環境マネジメントシステムに触れて、改善提案などを行う。実習Ⅲは、前述した特色GPの選定期間に開始したものである。

学生委員会の委員長が、月に1回開催される大学の環境ISO企画委員会の正式メンバーとなっており、学生が起案したさまざまな企画書が、教職員が参加する企画委員会で審議される。環境配慮促進法で国立大学法人に作成が義務付けられている環境報告書についても、学生が編集長となって作成した原案が、企画委員会に提出される。千葉大学方式では、以下の3点を除いて、原則として学生が携わることとしている。第1に、国や県への届け出など、法規制遵守のための手続きの実施である。第2に、外部からの苦情の受付処理である。第3に、環境会計や環境負荷情報などのデータの収集である。

実習Ⅱの取得の後、1年間にわたって執行部として環境マネジメントシステムに従事した学生には、学長から「千葉大学環境エネルギーマネジメント実務士」という資格が授与される。3年生の12月にこの資格が授与されるので、その後の就職活動において、エントリーシートなどの資格欄に書くことができる。

2005年度から2022年度までの18年間で、実務士の資格を取得した学生は670名に上っている。



## 第2項 「千葉大学方式」の効果と展開

### (1) 環境マネジメントシステムの効果

大学における環境マネジメントシステムの実施を通じて、環境面、経済面、教育面、社会面のそれぞれの側面で効果が得られている。

環境面の効果としては、ISO取得以前の2004年度と2021年度を比較すると、建物床面積当たりのエネルギー消費量は11.4%削減、水消費量は74.0%削減、一般廃棄物排出量は60.0%削減を達成している。また、環境ISOの認証取得をきっかけとして、2007年には千葉大学化学物質管理システム（CUCRIS）が導入され、全学での化学物質の統一的な管理が実現した。さらに、化学物質や高圧ガスボンベの転倒防止措置などの確認や、非常時の対応についての研修などを進めた結果、2011年の東日本大震災でも学内での被災を最小限にとどめることができた。

このような環境面の効果が、経済面での効果ももたらしている。前述したように、取得後3年間で1億4千万円に上る光熱水費を削減した。ただし、近年は電気料金の高騰を受けてさらなる省エネを図るべく努力を継続しているところである。

さらに、教育面の効果としては、前述のように千葉大学環境エネルギーマネジメント実務士を670名輩出してきたところである。卒業生に対するアンケート結果（2020年）では、「学生委員会の活動が仕事をするうえで役に立った」と回答した人が回答者の9割を超えている。

このような学生主体の環境マネジメントシステムに対する社会的な評価も得られている。近年の主な受賞歴の中には、第25回地球環境大賞文部科学大臣賞（2016）、平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰対策活動実践・普及部門（2017）、International Sustainable Campus Network Award 2017 Excellence in Student Leadership賞、International Green Gown Awards 2017-2018 Student Engagement賞、サステナブルキャンパス推進協議会サステナブルキャンパス賞学生活動・地域連携部門第1回（2015）、第3回（2017）、第7回（2021）受賞、第23回環境コミュニケーション大賞環境配慮促進法特定事業者賞（2019年度）、ASCN（アジア・サステナブルキャンパス・ネットワーク）2022年次大会優秀賞などがある。

## (2) 環境マネジメントシステムの展開

2013年には、経済産業省からの補助金を取得し、エネルギーマネジメントシステムの国際規格であるISO50001を日本の大学ではじめて認証取得した。この際に、各部署が作成する省エネ行動計画の達成状況について環境ISOの内部監査において確認することや、エネルギー効率改善チェックシートを導入して省エネについての自己点検を進めることなどなどの取り組みが追加された。ISO50001については、6年間認証を維持したが、国内にこの規格が広がらなかったことを踏まえて、2019年から自己宣言に切りかえて取り組みを継続している。

2015年には、持続可能な開発目標（SDGs）が制定されるとともに、地球温暖化防止に関するパリ協定が締結され、環境政策上大きな転機がもたらされた。千葉大学では、2019年に、大学の環境・エネルギー方針を改訂し、「国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、だれひとり取り残さないという考えのもとで、環境・社会・経済の課題を同時に解決する努力を続ける必要があります」という認識を明記した。この年から、環境報告書を、サステナビリティレポートに改訂し、障害を持つ学生へのケア、ダイバーシティの確保など、社会的側面を報告対象に含めることとした。

2020年9月には、サステナビリティレポートにおいて、2040年に消費電力量の100%を再生可能エネルギーで賄うというRE100を目指すことを公表した。これは、同年10月に当時の菅内閣総理大臣が所信表明演説で2050年カーボンニュートラルを宣言することに先立った動きであった。

## (3) 学生の取り組みの展開

千葉大学環境ISO学生委員会の活動は、学内の環境マネジメントシステムの運営にとどまらず、幅広く活動の場を広げてきている。

前述のとおり、千葉大学のISO14001の認証範囲には、構内事業者も含まれるところであるが、千葉大学生協との協働もさまざまに行われている。その典型的なものがレジ袋の有料化である。学生発案で、前年度に試行したうえで、2006年5月から1枚5円の有料化を実施し、レジ袋の消費量を99%程度削減することに成功した。大学生協のレジ袋を買わなくなったことで浮いた経費とレジ袋販売代金を、「れじぶー基金」として積み立て、さまざまな環境活動に使うことができるようになった。なお、2022年には、プラスチック製のストローを廃止し、米ストローを1本5円で販

売する取り組みも始めている。

2009年には、千葉大学環境ISO学生委員会が、NPO法人格を取得した。理事長以下、全役員が学生によって構成される組織であり、大学から学生委員会への業務発注（たとえば、駐輪状況調査）や、学外の組織からの受注（たとえば、環境報告書の第三者意見の執筆）なども行われるようになった。

学外の企業との連携プロジェクトも幅広く行われるようになってきた。2017年度からは、京葉銀行と協同したecoプロジェクトが開始された。これは、京葉銀行と千葉大学との包括連携協定の一環として実施されているもので、京葉銀行から千葉大学基金にいただいた寄付金を活用しつつ、企業向けの研修会の実施、子供向けなどのイベントへの出展、竹林整備、農業体験などさまざまな活動への参加、海外留学研修や会議への参加などを進めている。このような企業連携プロジェクトは、三菱王子紙販売、ZOZO、エプソン販売、パソナなどとも始められている。

## 第14節 ダイバーシティ推進の取り組み

### 第1項 黎明期：両立支援企画室の設置と取り組み

#### (1) 両立支援企画室の設置

2006（平成18）年4月、古在豊樹学長の命により、学長直属の組織として「両立支援企画室」が千葉大学における女性研究者の研究と家庭生活の両立の支援を目的



写真1-2-14-1

両立支援企画室開設時の記念写真（左から宮崎理事、森室長、古在学長）

に設置された。室長には評議員・看護学研究科教授森恵美が指名され、他の部局から本企画室員が1名ずつ推薦され、活動を開始した。2007年1～2月には、両立支援企画室で女性研究者への両立支援に関する学内調査を実施し、その結果から2007年度以降の活動計画を立案し、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に挑戦した。2008年2月には、

西千葉キャンパス本部共通棟2Fに執務室及び女性専用休憩室を開室した。

## (2) 「支援循環型体制による女性研究者支援」事業

平成19～21年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に、総括責任者（学長）：古在豊樹学長として応募し、2007年に選定された（表1-2-14-1）。

本事業「支援循環型体制による女性研究者支援」は、女性研究者が仕事・研究と家庭生活を両立しやすい環境づくりのために、ワーク・ライフ・バラ

ンス（WLB）支援環境（不妊治療のための休暇制度、病後児保育支援制度、研究支援要員配置制度等）を整備するものであった。また、キックオフシンポジウムをはじめ、4回のシンポジウムを行い、千葉大学の女性研究者支援活動を学内外へ発信した。本事業の実務者・コーディネーターとして特任研究員を公募し、2名（遠藤雅子、小玉小百合）を本補助金で3年間雇用した。補助金が終了した2010年度からは学内経費で小玉特任研究員1名を継続雇用して、本取り組みを継続した。



写真1-2-14-2 2009年度第4回シンポジウム

## 第2項 変革期：両立支援から男女共同参画推進へ

### (1) 理系女性研究者の採用加速と養成システムの取り組み

平成22～26年度文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」に、総括責任者（学長）：齋藤康学長として応募し、選定され、2010年度から5年間実施した。本補助金に採択と同時に理系女性教員キャリア支援室（室長：野口博工学部長、副室長：森恵美教授）を開設し、自然科学系の4部局において、定年教授ポストの3年前倒しと女性限定公募によって理系女性研究者の新規採用を加速した。新たに19名の理系女性研究者を採用するとともに、優秀な女性研究者を積極的に上位職に登用することができた。本事業で新採用された女性研究者についてはそれぞれにメンターを1名ずつ配置して、理系女性教員キャリア支援室採用年度に研究費を配分し、研究環境を整備するとともに経済的な支援も行った。新規採用者への学

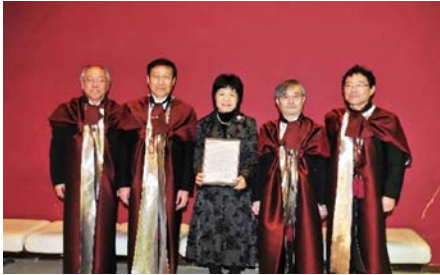


写真1-2-14-3 自然科学系4部局長と森教授



写真1-2-14-4 理系シンポジウム

内保育園入園支援やWLB支援等は、両立支援企画室の特任研究員が率先して担当した。補助金事業の終了後の2015年度以降も本事業を縮小して継続している。

本取組により、女性教授が0名だった工学研究科では、2014年度に女性教授が2名誕生し、本学初の女性副学長（園芸学研究科教授）が誕生する等、学内の意思決定の場における男女共同参画が促進された。

## (2) 男女共同参画推進部門の開設

2014年10月に行われた、全学事務組織の再編により、「両立支援企画室」と「理系女性教員キャリア支援室」を統合して、「男女共同参画推進部門」を開設した。初代部門長は両立支援企画室長・副理事であった森恵美教授が任命された。

## 第3項 発展期：ダイバーシティ推進・波及へ

### (1) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）

2015年に、平成27年度～令和2年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」に選定された。本事業は千葉大学が代表機関（統括責任者：千葉大学学長）となり、東邦大学、放射線医学総合研究所（現：量子科学技術研究開発機構）と共同での取り組みであった。「ダイバーシティCHIBA研究環境促進コンソーシアム」を新設し、女性研究者が研究代表者となる共同研究促進や他の研究機関とのネットワークの構築を行った。3機関の女性研究者の研究力向上のために、共同研究促進や研究スキルアップセミナーの開催、研究支援要員配置制度等を実施した。



教員人事不補充計画により女性教員新規採用や教員昇任人事も限られることから、「女性教員昇任システム」が導入された。これは、承継ポストがないために上位職を獲得できない優秀な女性研究者を部局長の推薦に基づき、学長が長となる人事調整委員会が昇任人事を決定するものであった。本制度により、2016（平成28）年度から2019（令和元）年度までの4年間で、9名の女性教員（うち自然科学系7名、教授昇任5名）を昇任させ、優秀な女性研究者の上位職へのキャリアパスを保証する仕組みを構築した。その結果、本学における教授職の女性研究者は、2016年度の14.6%から、2019年度には15.2%へ増加させることができた。一方、本学の女性教員採用比率の目標は30%程度であったが、2019年度の実績は28.3%と達成できておらず、取組の効果がまだ十分に現れていなかった。そこで今後は、本学の理念「つねにより高きものをめざして」のもと、大学院からの研究者のキャリアパスを明確に提示し、卓越大学院など学内の先駆的なプログラムと連携するとともに、大学内外のリソース等を活用することで、グローバルに活躍できる女性研究者や若手研究者を増加させる必要があると考えて、次の競争的資金獲得に挑戦した。

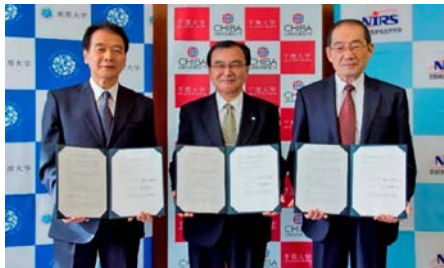


写真1-2-14-5 コンソーシアム設立



写真1-2-14-6 2015年度シンポジウム

## (2) 「ダイバーシティ推進部門」へ名称変更

ダイバーシティ・インクルージョンの理念の世界的な普及に対応して、2020（令和2）年4月に、男女共同参画推進部門から「ダイバーシティ推進部門」へ名称を変更した。また、COVID-19感染拡大への学内整備の一環で、執務室・女性専用休憩室移転（西千葉キャンパス国際教育センター1Fに移動）を行った。初代部門長は引き続き、副理事の森恵美教授が務めた。ダイバーシティ推進部門運営会議で年に1回、当該年度の活動報告と次年度の事業計画等を審議し、年度当初にダイバーシティ推進部門会議を開催して、部門における前年度の活動報告と当該年度の事業を確認して、具体的活動や役割分担等を検討し活動をしている。



学研究院)された。また、同年度には本学初の女性理事が誕生したが、2021(令和3)年度、女性教員の新規採用比率28.7%(0.4%増)、上位職比率20.1%、役員等比率15.6%で、当初の2年目の目標を上位職比率以外はやや達成であった。2022年度には、定年退職等後任3年間不補充ポスト解除による女性限定公募を全学に拡大した。

2021年度には、本事業の経済基盤を充実するため、千葉大学SEEDS基金に、ダイバーシティ環境推進基金枠を構築した。

2022年度の本プログラムの中間評価では総合評価でAとなったが、評価コメントでは「……、所期の計画通りに女性研究者の採用や役員への登用が十分に進んでいるとは言えない。今後は、学長のリーダーシップの下、……(中略)……取組を進めることを期待する」とあり、目標達成に向けて更なる推進が求められている。

表1-2-14-1 採択された文部科学省競争的資金の統括責任者等・主な取組み内容

年度	名称		
	総括責任者(学長)	担当理事	主な取組内容
2007 ~ 2009	平成19~21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」		
	古在 豊樹 2008年度より 齋藤 康	宮崎 清	女性研究者が仕事・研究と家庭生活を両立しやすい環境づくりのために、ワーク・ライフ・バランス(WLB)支援環境(不妊治療のための休暇制度、病後児保育支援制度、研究支援要員配置制度等)を整備
2010 ~ 2014	平成22~26年度科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」		
	齋藤 康 2014年度より 徳久 剛史	嶋津 格	理系女性研究者の採用を加速するため、女性限定公募を行い、19名を採用。スタートアップ研究費の配分、研究スキルアップセミナー、メンター・ピアサポートによる支援等を実施
2015 ~ 2020	平成27~令和2年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」		
	徳久 剛史	安村 勉 山田 賢	「ダイバーシティ CHIBA 研究環境促進コンソーシアム」新設。他の研究機関とのネットワークを構築。女性研究者の研究力向上のために、共同研究の促進、女性教員昇任システムを整備 連携機関：東邦大学、量子科学技術研究開発機構
2020 ~ 2025	令和2~7年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)」		
	徳久 剛史 2021年度より 中山 俊憲	山田 賢 2021年度より 金原 恭子 2023年度より 米村 千代	若手研究者や女性研究者のグローバルな研究活動を促進するため、研究専念制度、国際研究活動支援、英文校閲経費支援等を実施。また、ダイバーシティ理解促進のため、無意識のバイアス排除のための研修を実施

(2023年3月現在)

## 第15節 これからの教育・研究整備の課題

### 第1項 法人化以後の状況

ここまで第2章において述べてきたように、法人化以降の千葉大学は、グローバル大学として、教育においては国際的に活躍できるグローバル人材の育成を、研究においては国際的な高い水準を有する研究成果を生み出すべく、国内外の多様な研究機関の連携、外部資金の導入などを推進してきた。とりわけ外部資金の導入実績については大きな成果を上げてきた。たとえば第1節に触れられているように、2007（平成19）年から始まったグローバルCOEプログラムには、「有機エレクトロニクス高度化スクール」と「免疫システム統御治療学の国際教育研究拠点」の2課題が、2012（平成24）年から始まった博士課程教育リーディングプログラムには、「免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラム」と「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」の2課題が、2019（令和元）年から始まった卓越大学院プログラムには、「革新医療創生 CHIBA 卓越大学院」と「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」の2課題が採択された。大学院教育を焦点としたこれらの大型競争的資金について、すべて複数課題の採択を得ている大学は決して多くはない。卓越大学院プログラムだけを例に挙げてみても、千葉大学以外に複数課題が採択されているのは、東京大学・京都大学・東北大学・東京工業大学・名古屋大学・大阪大学の6大学のみである。

一方、学士課程教育も対象に含む競争的外部資金としては、2014（平成26）年からグローバル人材養成を目的として開始された「スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）」、「大学の世界展開力強化事業」のいずれにも採択された。また、その前年2013（平成25）年には、地域再生・活性化の拠点となる大学の形成を後押しする「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に、2015（平成27）年には、上記COC事業に採択された大学の役割を地方創生に向かわせるために始まった「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」にも採択されている。

以上は教育の充実に向けて本学が獲得してきた外部資金のほんの一部の事例にすぎないが、ただこれだけを通観するだけでも、本学が大学院教育、学士課程教育、グローバル人材養成教育、地方創生人材養成教育など、多方面にプログラムを展開して

きたことが理解できる。全国の国公私立大学を見渡しても、「スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）」、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」のすべてに採択されている大学はごくわずかである。

ここに象徴的に示されるように、本学は一方ではグローバル大学として教育研究を展開しながら、一方では、地域に根差し、地域に貢献する大学としての姿勢を明確にしてきた。すなわち、グローバルへの志向性と地域への志向性を、千葉大学は高い水準において実現してきたと言ってよいであろう。最後に、これからの教育・研究整備の課題について確認しておきたい。

## 第2項 課題

世界の一体的な連関が歴史的にこれまでになく進展している現代社会においては、あらゆる課題解決に向けて、グローバル、ローカル双方の視点が求められていることは明らかであり、私たちはこれからもグローバルとローカルの両面に目配りしつつ、教育・研究を推進していかねばならないだろう。

第13節で取り上げた「環境ISOマネジメントシステムの構築」、第14節の「ダイバーシティ推進の取り組み」を例に取り上げて考えよう。千葉大学における環境エネルギーマネジメントシステムの構築は、学生主体の「千葉大方式」で進められてきた。光熱水費を節減することができるならば、それは千葉大学の教育研究の充実に充てることができるだろう。そしてこうした取り組みを学生主体で教職員がサポートしつつ推進することができるならば、それは本学の教育環境を豊かにすることにつながるだろう。その意味では、環境ISOマネジメントシステム構築は、まずは千葉大学の、そして千葉の地域社会のローカルな活動であるのだが、同時に、持続可能な環境保全への配慮は、まさにグローバルに共有されるべき課題である。

ダイバーシティ環境推進の取り組みもこれと全く同様である。千葉大学におけるダイバーシティ推進の取り組みは、まず本学においてダイバーシティ研究環境を実現することが目的となり、これを地域の他の研究機関や地方自治体と共有していくことへと波及する。しかしながら、これも言うまでもなく、ダイバーシティ環境は本学と地域社会において実現するだけでなく、我が国において実現されなければならず、グローバルな課題として共有されねばならない。

すなわち、本学が力を入れてきた持続可能な環境保全への配慮、ジェンダー・



ギャップの解消などダイバーシティの推進などを例に述べるならば、これらはいずれもグローバルに共有すべき課題であると同時に、本学が学内ガバナンスにおいてこれらを実現し、かつ地域のコミュニティとともに実現していくべき課題でもある。つまりグローバルな課題をローカルにおいて実現し、ローカルな現実に立脚した改革からグローバルに情報発信していくべき課題であると言えよう。

こうした観点からも、私たちは、グローバルへの志向性と地域への志向性のいずれも放棄することなく、これからも教育・研究実践を通して具現化していくべき理念であることを改めて確認しておきたい。

最後に改めて、今後の教育・研究整備の課題として、資金調達の問題について触れておく必要があるだろう。第1項において述べたように、本学は外部資金の獲得については、相対的に見れば極めて優秀な成績を取ってきたと評価してよいであろう。ただし、プロジェクト推進型の外部資金については、支援期間が終了したのちに、大学の自己資金によって自走化していく必要がある。換言すれば、より多くのプロジェクト型の外部資金を獲得すれば、将来の自走化のコストも増加していく可能性が想定される。だとすれば、これは本学のみの問題ではないのだが、時限的なプロジェクトとそれに対して付与される補助金ではなく、長期的な安定性を見越した上で教育研究に関わる長期戦略を立てることができるよう、運営費交付金を増額することが最も望ましいのではないかと考えられる。

もちろんただ座してこれを待つこともできないとするならば、今後の国立大学法人においては、研究成果の応用による市場での利益獲得、地域社会や卒業生等の大学関係者からの寄付収入の獲得は必須である。だとすれば、こうした業務が、教育・研究環境整備のために必須であるという認識を、教職員がおしなべて共有することも求められるであろう。国立大学法人の、そしてその中の1つである千葉大学のミッションは、何よりも教育・研究環境の整備を通して、学生に高度な教育を提供し、優れた研究成果を世に出していくことである。

## 第3章 教育システムの整備と大学院・ 学部の再編・拡充

### 第1節 全学的教育ポリシーの策定

#### 第1項 全学的教育システム構築とポリシー策定の ための体制整備

千葉大学における教育システムは、かつては学部・大学院研究科がそれぞれに目標等を掲げ、その達成に向けてそれぞれが適切に教育を実施するという原則にたつものであった。全学教育に関して調整を行う委員会は存在したものの、ポリシーなどの策定のための強固な体制が確立していたわけではなかった。2004年の法人化以降、社会状況の変化に対応し求められる人材像を踏まえた教育を実施するにはそれでは不十分という認識の下、全学的に教育改革を推進するための体制整備が進められた。具体的には、2006年4月の普遍教育センター設置による全学出動体制の下での普遍教育の実施、2011年4月のアカデミック・リンク・センターの設置による授業外を含む学修支援体制の整備、2013年4月の高等教育研究機構の設置による大学全体の教育のあり方を検討・審議する体制の整備、2016年4月の国際未来教育基幹の設置による世界水準の教育実践と次世代型人材の育成に向けた取り組み、2016年4月の国際教養学部という全学の改革を牽引する学部の設置による実践的かつ社会的なグローバル人材の育成が挙げられる。直近では、2022年4月の高等教育センターの設置がある。高等教育センターは、全学の教育機能の強化と学修・学生支援の充実に向けた、教育に係る計画の策定、施策の企画・立案、評価という総合的な取り組みを行うことが想定されている。

#### 第2項 学位授与方針等の整備

2008年12月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」では、学士課

程教育の改善に向けたさまざまな提言がなされたが、その1つが大学の個性や特色を明らかにするために「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」の3つの方針（いわゆる3ポリシー）を明確にすることであった。千葉大学では、2009年4月から全学の教育企画室会議において議論が開始され、学部教育委員会で「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」が、入学者選抜方法研究企画室と入試委員会において「入学者受け入れの方針」が議論されることになった。

千葉大学の議論の特徴は、学位授与の方針と入学者受け入れの方針は全学方針を先に決定し、教育課程編成・実施の方針は各学部が学部方針を先に決定し、それを全学方針にとりまとめるという方策を取ったことである。これによって、大学として統一的な対応を取ることが可能となった。また、各ポリシーの内容としては、先述の中央教育審議会答申における「学士力」についての議論、千葉大学憲章の理念、第2期中期目標・中期計画の内容が加味された。全学的教育ポリシーは最終的に2010年3月の教育研究評議会で決定され、これ以後千葉大学の教育の指針となった。

#### (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

千葉大学の学士課程における学位授与の方針は、2024年4月現在以下のように定められている。

千葉大学は、「つねに、より高きものをめざして」の理念のもと、以下を修得した学生に対して、学位を授与する。

##### 「自由・自立の精神」

自立した社会人・職業人として、自己の設定した目標を実現するために自ら新しい知識、能力を獲得でき、自己の良心に則り社会の規範やルールを尊重して高い倫理性をもって行動できる。

##### 「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」

自己の専門領域の社会的、文化的位置づけを理解し、自己の専門的能力を地球社会と地域社会の持続可能でインクルーシブな発展のために役立てることができる。自己の国際経験を生かし、広い視野から社会に貢献することができる。

##### 「普遍的な教養」

国内外の多様な文化・価値観、社会、自然、環境について深く理解し、文理横断的・異分野融合的な知を備え、人類や社会が直面する課題について主体的な認識と判断力をもって取り組むことができる。

「専門的な知識・技術・技能」

専門領域に関して体系的に修得した知識・技術・技能をもとに、直面する状況における問題解決に向けた実証的・論理的思考を展開し、イノベーション創出につなげることができる。

「高い問題解決能力」

専門領域の事項も含めて、他者と考えや情報を共有する能力を有し、それに基づいて協調・協働して行動し、主体的学修を通じて問題解決に取り組み、解決の方向性を提案することができる。

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

千葉大学における学士課程の教育課程編成・実施の方針は2024年4月現在、以下のように定められている。

「自由・自立の精神」を堅持するために

学生が自ら設定した目標の達成に向けて、継続的に自己を評価・検証しつつ主体的な学修を可能とする教育課程を編成し、提供する。専門職業人として自立するための倫理教育を行うとともに、教育課程全般の修学にわたり、社会の規範やルールを尊重する姿勢を涵養する。

「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」を持つために

幅広い視野の醸成、批判的精神の涵養、豊かな教養に裏打ちされた全人的な人間性の陶冶を目的とする普遍教育を提供するとともに、専門導入教育を充実し、それらを基盤として学生が自己の専門領域を修得する意義を理解できる学修機会を提供する。諸課題が地球規模となる時代に対応した学修環境を整備し、地球規模の課題を解決する能力を涵養するために、多様な留学の機会を提供する。同時に、地域を支える人材育成に取り組む。学内外で継続的な学修を促進するために、情報通信技術を活用した学修基盤を提供する。

「普遍的な教養」を涵養するために

国内外の多様な文化・価値観、社会、自然、環境を深く理解し、文理横断的・異分野融合的な知を備え、人類や社会が直面する課題に取り組む普遍教育科目を体系的に提供する。普遍教育と専門教育をつなぐ横断的な学修機会を提供し、全学的な副専攻を充実させる。

「専門的な知識・技術・技能」を修得するために

専門領域での必須事項を段階的・体系的に修得できる教育課程を編成し、提供する。修得した専門領域での知識、論理的思考や表現の手段を、学生が主体的に活用できる実践的な学修の機会を効果的に提供する。社会に貢献し、知識集約型社会を牽引するイノベーション創出のための学修環境づくりを進める。

「高い問題解決能力」を育成するために

英語を中心とした語学教育においては、専門教育とも連携した発信型のコミュニケーションを学修する機会を提供する。専門領域にかかわらず、情報通信技術の活用も含め、必要な情報やデータを適切に収集・分析・活用する方法を修得し、情報を適切に発信することのできる学修の機会を提供する。学生が、グループを単位として、専門領域での問題解決に主体的・能動的に取り組む学修の機会を提供する。専門領域での問題に関して、社会の要求を踏まえた問題解決を実践できる学修の機会を提供する。

「学修成果の厳格な評価」のために

学修成果については、事前にシラバス等で提示する各授業目標への到達度によって、厳格かつ公正な評価を行う。また、成績評価を透明かつ公平に行うためGPA制度を採用するとともに、事前・事後学修の明示や履修登録単位数の上限設定等により、単位の実質化をはかる。講義科目では、試験、レポート、リアクションペーパー等でその達成度を評価する。実験・実習・演習科目では、試験、レポート、口頭発表、実技等でその達成度を評価する。

### (3) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

千葉大学における学士課程の入学者受入れの方針は、2024年4月現在、以下のよう

「千葉大学の求める入学者」

千葉大学は、総合大学として多様な研究・教育組織から構成されており、その知的環境を十分に利用して、問題解決能力を培い、創造的能力を育み、自発的な精神を養い、社会と文化の発展とともに、人類の平和と地球環境の保全に貢献する人材の育成を目指しています。

千葉大学は『つねに、より高きものをめざして』の理念のもと、次のような向上心あふれる人の入学を求めています。



- ①現代社会を生きていく人間として欠くことのできない国際的、倫理的、知的な素養を備え、さらに向上させていこうとする熱意を持つ人
- ②本学での修学について強い好奇心、関心を持ち、問題について自発的に探求し、問題解決の能力を高めていこうとする意欲を持つ人
- ③本学入学後の修学に必要な基礎学力として十分な知識・実技能力を持つ人

#### 「入学者選抜の基本方針」

千葉大学は、複数の受験機会を提供し、多様な入学者選抜を実施しています。本学の教育理念・目標に見合う学生を選抜するため、一般選抜の他に特別選抜として、次の試験を実施しています。

- ・総合型選抜
- ・学校推薦型選抜
- ・園芸産業創発学プログラム選抜
- ・社会人選抜
- ・私費外国人留学生選抜
- ・3年次編入学
- ・先進科学プログラム（飛び入学）学生選抜

本学の入学者選抜では、大学入学共通テスト、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価します。

#### 「入学までに身に付けて欲しいこと」

基礎学力としての十分な知識と共に、他の人との関わり合いの中でコミュニケーション能力を身に付けてください。

広く社会に目を向け幅広い知識を養い、豊かな人間性と社会や学問に対する強い好奇心を持つとともに、自ら考え、判断し、解決したりする力を高めてください。

これらは、本学に入学してから知識・技能を生かす底力となるでしょう。

大学院修士課程（修士課程・博士前期課程）、博士課程（博士後期課程・後期3年博士課程・4年博士課程）については、前提となる課程において構築された知的基盤をさらに発展させる学位授与の考え方が示されるとともに、それを踏まえた教育課程編成・実施の方針と入学者受入れの方針が課程ごとに策定されている。これらのポリシーについては、高等教育研究機構の教育総合推進部門、国際未来教育基幹のイノベーション教育センター、高等教育センター等において継続的に見直し、点検を行っている。これにより、社会貢献、情報倫理、学生の主体性の涵養、大学院における高

度教養教育の導入、イノベーションへの貢献など、その時々に必要な課題を随時3ポリシーに反映させる体制とした。

また、2015年3月のカリキュラムツリーの全学導入、2020年3月のカリキュラムマップの全学導入にあたって、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針との対応関係を明示するに至っている。

### 第3項 次世代型人材育成計画の策定

千葉大学では、第3期中期目標期間に対応する教育ポリシーとして「千葉大学次世代型人材育成計画（Garnet Plan）」を2016年10月に制定した。第3期中期目標期間を通じて、本学の基本理念である「つねに、より高きものをめざして」を基本としつつ、国際社会で活躍できる次世代型人材（高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、社会の様々な分野においてリーダーとして、国際社会で活躍できる人材）を養成するための、学士課程から大学院課程の横断的な教育改革をめざし、特に研究型総合大学に対する社会の要請への対応として大学院教育の充実を中心とした教育の見直しの方向性を示した。学士課程については、学生が能動的な学びによって普遍的な教養を身につけ、自立して、自らの良心と社会的規範に則って行動し、創造性・国際性とチャレンジ精神に富む人材育成を推進するための取り組みを行うこと、大学院課程については、イノベーションとグローバル化の観点から高度教養教育を実施するとともに、大学院を中心に教育研究組織（文系、理系、工学系）の再編・整備を行って文理混合の大学院を創設すること、また学士課程から大学院課程を通じた教育改革として、教育のグローバルスタンダードへの対応をさらに推進して学位の国際通用性を高めるとともに、教育実践手法の改善を行い、社会の様々な分野においてリーダーとして活躍できる次世代型人材の育成をめざすとした。また、適切な学生・学習支援活動の実施をめざした。

第4期中期目標期間に対応する教育ポリシーとしては、Garnet Planを引き継ぐ形で「千葉大学次世代型人材育成計画（Blueprint 2028 for Chiba University Global Education）」が2022年3月に制定された。これは、中山俊憲学長が示した千葉大学ビジョン「世界に冠たる千葉大学へ—Towards a world preeminent academic institution—」（2021年7月策定）の下、世界に学び世界に貢献する人材の育成という観点から教育改革と学修・学生支援の実現に取り組むことを示したものである。

「世界をキャンパスに最先端を学修できる優れた教育環境を提供」するために、研

究大学にふさわしい大学院教育の抜本的充実として、知のプロフェッショナルの養成に向け学位プログラムとしての大学院教育を確立し本学の強みと特色を活かした先進的な人材養成に取り組むこととした。また、海外大学との国際的な教育連携を推進して全員留学の充実を図るために3つの海外キャンパスを戦略的拠点として位置づけるとともに、14のIEC（国際交流センター）等のグローバル・キャンパスの推進拠点を通じ、また約500に及ぶ海外大学との大学間交流協定に基づいて、DD（ダブルディグリー）プログラムの発展・拡大を図り、さらにJD（ジョイントディグリー）プログラムの実現をめざしている。

「グローバル社会のリーダーたる資質とチャレンジ精神を涵養」するために、2020年度に開始した千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”プランを基盤に文理融合・文理混合教育を推進し、既存の組織や学問分野にとらわれない柔軟な課題（イシュー）ベースの教育体制を構築すること、また課題に応じたマイクロクレジットレベルの教育プログラムを千葉大学バンチプログラム（バンチ＝房）として確立することで、課題解決人材・価値創造人材の育成と柔軟な教育体制の構築を目標とした。また、ダイバーシティを推進し多様な経験と文化を有する学修者からなる色彩豊かなキャンパスを実現することで、自らのアイデンティティを確立し、グローバル社会で活躍する人材を育成することとした。

「幅広い教養と豊かな知性ととも高度な専門性を錬磨」するために、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（中央教育審議会、2018年11月）に基づき、学修者本位の教育改革を推進し、自らが「何を学び、身に付けることができたのか」という観点へと教育思想の根本的転換をめざすとした。また、客観的・多元的な学修成果・教育成果の可視化を踏まえた教育改善に向け、各種アンケート調査を抜本的に見直し、教育の質保証の強化を図ること、在学生に係る調査結果のデータを基に全学的に学修ポートフォリオ（ダッシュボード）の構築を実現して学生自身の学修計画の立案とキャリア形成に活用すること、教員や学修支援専門職（SULA）による個々の学生に応じた指導や組織的・体系的な学修支援・キャリア支援を充実させるとした。

「国際未来教育基幹の強化による最高水準の先進的教育基盤を構築」するために、国際未来教育基幹を再編して高等教育センターを設置（2022年4月）し、これまで教育改革を推進してきたイノベーション教育センターの機能を継承し、専任教員を置く教育改革の責任母体とすることで強化・拡充を計った。基幹キャビネットの下には、高等教育センターのほか、“ENGINE”プランのさらなる推進のため、英語教育

開発センター、国際教育センター、スマートラーニングセンターを整備、全学教育センター、学生支援センター、入試センターと合わせ全7センターを設置し、アカデミック・リンク・センターと協働しつつ、最高水準の先進的教育を実現するための基盤とした。また、学修者本位の高等教育を実現するために教育IRに立脚したデータ駆動型教育改革の実現、スマートラーニングの実績を拡大し世界をキャンパスに最先端の課題を学修できる優れた教育環境の提供、ウィズコロナ、ポストコロナの状況を踏まえた教育DXの加速化をめざしている。

次世代型人材育成計画については、当初国際未来教育基幹に設置された基幹キャビネット（学内委員及び学外委員によって構成）が毎年その進捗状況を評価してきた。第4期については、国際未来教育基幹がロジックモデルの考え方を導入したアクションプランを制定（2023年3月）し、毎年度自己点検を行うとともに、中期目標期間3年経過時に中間評価、中期目標期間終了後に最終評価を受けることとしている。アクションプランにおいては、次世代型人材育成計画に掲げられた8項目について、国際未来教育基幹を構成する各センターがとるべき計23のアクションが設定されている。

## 第2節 理系（理・工・園芸）

### 第1項 理学部

#### (1) 理学部の設置

1949年の新制千葉大学発足時の学芸学部が翌年に教育学部と文理学部となり、1968年度に文理学部が改組されて、人文学部、理学部、教養部が設置された。理学部は、数学科、物理学科、化学科、生物学科の4学科で出発し、1974年度に地学科が増設された。

#### (2) 教養部廃止による理学部への教員移行と改組

1994年に教養部が廃止され、教授19、助教授13、臨増助教授1、助手1の合計34の定員が理学部に移行したことから、理学部改組が行われ、数学科は数学・情報数理学科へ、地学科は地球科学科へと名称変更し、物理学科、化学科、生物学科とともに5学科編成とし、大講座制が導入された。

### (3) 法人化以降の新しい教育システムの導入

2004年、国立大学法人千葉大学が千葉大学理学部を設置した。2007年、地球科学科ではJABEE（日本技術者認定機構）認定プログラムを導入した。2008年より外国語によるコミュニケーション力の強化を行うため、外国人講師による「科学英語Ⅰ、Ⅱ」を導入した。また、2007年より「理数大好き学生の発掘・応援プロジェクト」を在学生対象として実施し、2009年より特別選抜の学生募集を行い、優秀な人材の獲得と育成を行っている。飛び入学制度である先進科学プログラムが1998年に始まり、物理学科では1999年から、化学科物理化学分野では2009年から実施している。その後、2018年からは化学科全体、2019年には生物学科まで拡大した（入学定員は各学科とも若干名）。

## 第2項 工学部

### (1) 工学部の設置

工学部の前身は1921年12月に東京市新芝町（現在の港区田町）に設けられた官立専門学校「東京高等工藝学校」であり、1944年4月に「東京工業専門学校」と改称され、国立大学設置法が制定公布された1949年5月に「東京工業専門学校」は「工芸学部」として新制大学「千葉大学」の傘下に入った。1951年4月に「工芸学部」は「工学部」と改称され、当時は、工業意匠学科、建築学科、機械工学科、電気工学科、工業化学科（工業化学専攻、写真映画専攻、印刷専攻）の5学科と共通講座（応用物理）に再編成された。1952年には千葉大学工業短期大学部が発足した。1958年、写真印刷工学科が独立し、さらに1962年、同科は写真工学科と印刷工学科に分離されて、工学部は7学科体制となった。

### (2) 高度経済成長時代や第1次・第2次ベビーブームへの対応

1964年から1965年にかけて、工学部は西千葉地区に移転した。日本の高度経済成長を支えるとともに、第1次ベビーブームに対応するため、1966年から1978年にかけて、合成化学科、電子工学科、機械工学第二学科、建築工学科の新学科が設置された。1976年、写真工学科と印刷工学科が画像工学科に統合された。同年、工業短期大学部は発展的に解消され、工学部の特設工学課程（勤労青年のための大学教育制



度)として、環境造形計画専攻、画像応用工学専攻、機械工学専攻、応用電気工学専攻、応用化学専攻の5専攻をもって再発足することになった。1978年4月に特設工学課程の各専攻は工学部既設の関連学科に吸収され、昼夜開講制度を生かすため、各学科には主として昼間に授業を行うコース(Aコース:定員470名)と、主として夜間に授業を行うコース(Bコース:定員200名)が設置された。また、各専攻に工業高等専門学校や工業短期大学からの卒業生を受け入れるため、3年次編入制度(学生定員80名)が併設された。1982年、画像工学科は画像工学科と画像応用工学科に分離した。

1987、1988年には、第2次ベビーブームの学生増に対応するため、学生定員の臨時増募が実施された。これによりAコースの学生定員のみ95名増加した。1988年から1990年にかけて、工学部の教育を新しい時代に即して改革する必要が認められ、工学部の学科編成は大幅に改組されることになった。それまでの11学科プラス1共通講座の体制から、8大学科と1共通講座の体制へと変わった。具体的には、社会的な要望を考慮して、1989年に情報工学科が、1990年に機能材料工学科が新設された。従来から設置されていた学科については、1989-90年度にかけて、基礎教育を重視する観点から関連する学科の統合(大学科制)が行われた。すなわち、建築学科と建築工学科が建築学科となり、機械工学科と機械工学第二学科が機械工学科に統合された。電気工学科と電子工学科が電気電子工学科となり、工業化学科と合成化学科から応用化学科に統合された。画像工学科は、1982年に画像工学科と画像応用工学科に分離していたが、再び画像工学科に統合されることとなった。こうして、1990年4月には工業意匠、建築、機械工、情報工、電気電子工、応用化、機能材料工、画像工の8学科体制となった。

A、B両コースの学生定員見直しも行われ、1990年の工学部改組の終了時点で、Aコース定員715名、Bコース定員80名として再発足することとなった。Bコースは、建築、機械工、電気電子工、情報工、画像工の各学科に存続することとなった。1998年には大学科制導入により工業意匠学科と建築学科がデザイン工学科に統合された。同年、都市環境システム学科が新設され、社会人の再教育が特に重要と考えられたので、昼夜開講制のBコース定員80名を本学科のみつけることとなった。その後、第2次ベビーブームの学生増への対応が終了し、1999年にはAコース650名、Bコース80名、3年次編入80名(A、Bコースそれぞれ40名)となった。この時点で、工学部は都市環境システム、デザイン工、電子機械工、情報画像工、物質工の5学科体制となった。

### (3) 法人化以降の改組と新しい教育システムの導入

2004年4月には千葉大学が国立大学法人化され、メディカルシステム工学科が新設されるとともに、物質工学科が共生応用化学科に改組された。2008年4月には、建築、都市環境システム、デザイン、機械工、メディカルシステム工、電気電子工、ナノサイエンス、共生応用化、画像科、情報画像の10学科編成に改組された。

2017年4月には、それまでの10学科を「総合工学科」に統合し、9コース（建築学、都市環境システム（2022年度より都市工学に改称）、デザイン、機械工学、医工学、電気電子工学、物質科学、共生応用化学、情報工学）へと再編された。この改組により、学生は1年次においては「総合工学科」の対応するコースに所属し、2年次進級時に他コースに進むことも可能となった。

2017年3月に東京都墨田区と千葉大学が包括的連携に関する協定書を締結し、すみだ中小企業センターを改修後に千葉大学が賃借する形で墨田サテライトキャンパスの準備が進められた。2021年4月に墨田サテライトキャンパスが開設され、工学を軸とした全学共同利用教育研究施設「デザイン・リサーチ・インスティテュート（略称dri）」が設置された。デザイン、建築、イメージングに、ランドスケープ（園芸学）や予防医学などの分野の教育・研究がものづくりのまちである墨田区で行われるようになった。

## 第3項 園芸学部

### (1) 園芸学部の設置

園芸学部の前身は1909年4月に創立された「千葉県立園芸専門学校」であり、1914年4月には「千葉県立高等園芸学校」と改称された。1929年6月には文部省へ移管されて「千葉高等園芸学校」と改称され、1944年4月に「千葉農業専門学校」と改称された。1949年5月に千葉大学が発足し、園芸学部（園芸学科、農芸化学科、造園学科、入学定員100名）となった。

### (2) 園芸学部の改組

農学や農業に対する社会からの改変要求に符合させるため、1953年4月に総合農学科が新設され、更に、農業・農村の管理における技術者教育という新たなニーズ

に定めるべく、1967年4月に農業生産管理学科へと改組された。急速な環境問題の深刻化が環境保全関係技術者養成のニーズを生み、1974年4月に環境緑地学科が新設された。1978年4月に農業生産管理学科の改組により、園芸経済学科が設置され、園芸学科、農芸化学科、造園学科、環境緑地学科、園芸経済学科の5学科となった。1991年4月には生物生産科学科、緑地・環境学科、園芸経済学科の3学科に改組（入学定員230名）され、その下に9つの大講座、35の教育分野が編成された。

### (3) 法人化以降の改組と新しい教育システムの導入

2004年4月に千葉大学が国立大学法人化され、2007年度にそれまでの3学科（生物生産科学科、緑地・環境学科、園芸経済学科）9大講座の体制を、4学科（園芸学科、応用生命化学科、緑地環境学科、食料資源経済学科）8教育プログラム（栽培・育種学、生物生産環境学、応用生命化学、緑地科学、環境造園学、環境健康学、フードシステム学、資源環境経済学）体制に改組した。社会の課題や需要に対応するとともに、学生の多様な要求に応えるため、各科の学問体系を維持しつつ、柔軟な教育プログラムが設定された。2015年度、4学科7プログラム（栽培・育種学、生物生産環境学、応用生命化学、緑地科学、環境造園学、環境健康学、食料資源環境経済学）に再編成された。次世代の園芸産業を担う人材を育成するため、2016年より、「園芸産業創発学プログラム」を実施し、2017年度以降独自入試での学生選抜を行っている（園芸学科、食料資源経済学科）。また、2017年度にはAO入試（園芸学科、応用生命化学科、緑地環境学科）もスタートさせ、2019年度より先進科学プログラム入試（飛び入学：応用生命化学科）も実施し、多様な学生の入学促進を行っている。

## 第4項 理学・工学・園芸学の大学院教育

理学・工学・園芸学の大学院教育は、研究者育成において、2つの目的を両立するために改組が行われた。1つは、専門的な知識を有する研究者の育成、もう1つは、専門以外の知識も持ち合わせた広い視野を有する研究者の育成、という目的である。それらの目的を達成するために、理学・工学・園芸学の大学院の教育研究は再編が行われてきた。

### (1) 理学研究科（修士課程のみの期間）

1975年度に大学院理学研究科（修士課程：定員40名）が設置された。専攻は、数

学、物理学、化学、生物学、地学の5専攻であった。1996年、大学院理学研究科修士課程が廃止され、大学院自然科学研究科博士前期課程に改組された。

## (2) 工学研究科（修士課程のみの期間）

大学院教育については、1965年度、工学研究科（修士課程）が設置され、工業意匠学、建築学、機械工学、電気工学、工業化学の5専攻と共通講座分析化学でスタートした。以降、写真工学（1966年）、印刷工学（1967年）、合成化学（1970年）、電子工学（1974年）、機械工学第二（1977年）などの専攻が加わった。また、1983年には建築工学専攻の設置、1987年には写真工学専攻と印刷工学専攻が、画像工学専攻と画像応用工学専攻へと改称された。1993年、工業意匠学、機械工学、機械工学第二、電気工学、電子工学の5専攻が、工業意匠学、機械工学、情報工学、電気電子工学の4専攻に編成され、名称が変更された。1994年には建築学、建築工学、工業化学、合成化学、画像工学、画像応用工学の6専攻が、建築学、応用科学、画像工学、機能材料工学の4専攻に編成され、名称が変更された。1996年、大学院工学研究科修士課程が廃止され、大学院自然科学研究科博士前期課程に改組された。

## (3) 園芸学研究科（修士課程のみの期間）

1954年4月、園芸学専攻科（園芸学、農芸化学、造園学の3専攻）を新設した。1969年4月には園芸学専攻科を廃止して、大学院園芸学研究科修士課程（園芸学、農芸化学、造園学の3専攻）を設置した。1971年4月に農業生産管理学専攻が、1978年4月環境緑地学専攻が、それぞれ設置され、5専攻となった。農業生産管理学専攻は、1983年4月に園芸経済学専攻に改組された。1995年4月、5専攻から3専攻に改組（生物生産科学、緑地環境学、園芸経済学）。1996年、大学院園芸学研究科修士課程が廃止され、大学院自然科学研究科博士前期課程に改組された。

## (4) 自然科学研究科（後期博士課程設置と博士前期課程の再編）

### a. 工学

工学系の博士課程の設置は、1986年大学院工学研究科（後期3年博士課程）生産科学専攻の設置にはじまった。1988年4月には総合的、学際的な教育研究を推進する組織として、理学部、工学部、園芸学部を基盤とする博士後期課程のみの独立研究科である大学院自然科学研究科が発足し、数理・物質科学専攻、生産科学専攻、環境科学専攻が設置された。その後、1994年には、情報システム科学専攻が設置された。

さらに、修士及び博士課程教育を一貫して行うため、1996年、各学部を設置されていた修士課程を自然科学研究科の前期課程に組み入れ、前期（2年）・後期（3年）の大学院へと改組された。1996～1999年にかけて、博士後期課程は、物質高次科学、情報科学、人工システム科学、人間・地球環境科学、生命資源科学、多様性科学、数理解物科学の7専攻に改組された。この各専攻の下には、理・工・園芸の博士前期課程の10専攻が組織された。博士前期課程の10専攻は、数学・情報数理学（理）、理化学（理）、生命・地球科学（理）、デザイン科学（工）、知能情報科学（工）、電子機械科学（工）、像科学（工）、物質工学（工）、生物資源科学（園芸）、環境計画学（園芸）の各専攻であった。

続いて2002年4月には、学年進行により大学院自然科学研究科博士前期課程のうち、デザイン科学、知能情報科学、電子機械科学、物質工学の4専攻が、デザイン、建築、機械システム、電子情報システム、知能情報工学、物質化学工学、材料・物性工学の7専攻に改組され、同年、自然科学研究科に都市環境システム専攻（博士前期課程：1998年学部で学科設置されたことを受けた年次対応）を設置。

2004年4月には千葉大学が国立大学法人化し、人事院規則に代わって労働安全衛生法が適用され、工学系では実験設備や作業環境の改善や整備が行われた。

#### b. 理学

大学院自然科学研究科の理学系に関わる博士課程は1987年より整備され、改組を重ねて現在の体制に至っている。1987年度に理学研究科に数理・物質科学専攻（後期3年博士課程）が設置され、1988年度、理学研究科数理・物質科学専攻（後期3年博士課程）が自然科学研究科に振り替えられた。1994年度、大学院自然科学研究科情報システム科学専攻（後期3年博士課程）が設置され、同年に数理・物質科学専攻を物質科学専攻に名称変更。1996年4月、理学研究科（修士課程）が廃止され、大学院自然科学研究科博士前期課程へ移行した。従来あった理学研究科の数学、物理学、化学、生物学、地学の5専攻が、数学・情報数理学、理化学、生命・地球科学の3専攻に再編された。また、博士後期課程には、多様性科学専攻（理学部各分野の教員参加）が設置され、既設の物質科学専攻、情報システム科学専攻、生産科学専攻、環境科学専攻と併せて5専攻となった。1997年4月、生産科学専攻（後期3年博士課程）が廃止され、人工システム科学専攻および生命資源科学専攻（生物学教員の参加）が設置された。1998年4月、物質科学専攻、情報システム科学専攻、環境科学専攻の後期3年博士課程が廃止され、物質高次科学専攻（物理学、化学の教員の



参加)、情報科学専攻、人間・地球環境科学専攻(地球科学教員の参加)が設置された。1999年4月、数理工学専攻(後期3年博士課程)(数学・情報数理学、物理学教員の参加)が設置された。これにより、前期課程10専攻、後期課程7専攻の体制となった。前期課程としては、理学部の上に、数学・情報数理学、理化学、生命・地球科学の3専攻、工学部の上にデザイン科学、知能情報科学、電子機械科学、物質工学、像科学の5専攻、園芸学部の上に生物資源科学、環境計画学の2専攻がある構成であった。後期課程では、各学部の上にある修士課程専攻の各講座が、前期課程の専攻の枠を超えて、数理工学、物質高次科学、情報科学、人工システム科学、人間・地球環境科学、生命資源科学、多様性科学の7つの各専攻に分かれて所属する構成となっていた。

#### c. 園芸

1986年4月、大学院後期3年博士課程、生産科学専攻発足。1988年4月、大学院自然科学研究科設置、独立研究科後期3年博士課程(数理・物質科学、生産科学、環境科学の3専攻)。1995年4月、大学院園芸学研究科(修士課程)は、従来の5専攻から3専攻(生物生産科学、緑地環境学、園芸経済学)に改組し、さらに、1996年4月には大学院自然科学研究科博士前期課程の2専攻(生物資源科学、環境計画学)に改組した。また、同年までに、大学院自然科学研究科博士後期課程は5専攻(物質科学、情報システム科学、生産科学、環境科学、多様性科学)に改組。1997年4月には生産科学専攻を人工システム科学と生命資源科学の2専攻に改組した。

#### (5) 自然科学研究科から理学・工学・園芸学・融合科学の4研究科へ

2007年4月に、かつての理学・工学・園芸学各研究科の3分野をベースとした自然科学研究科から、理学研究科、工学研究科、園芸学研究科及び融合科学研究科への改組が行われた。各研究科では、組織の複雑さが解消され、学部から大学院へ一貫した教育が効果的に運営できるようになった。2014年度には、博士前期課程の全科目にナンバーリングを行い、コースごとにカリキュラム・ツリーが作成された。

#### a. 理学

2007年、大学院自然科学研究科から独立し、大学院理学研究科となる。大学院理学研究科は基盤理学専攻3コース(数学・情報数理学、物理学、化学)、地球生命圏科学専攻2コース(生物学、地球科学)に再編された。また、大学院融合科学研究科

においては、理学系教員により、ナノサイエンス専攻（ナノ物性コースとナノバイオリロジーコース）の前期・後期課程が組織された。

#### b. 工学

大学院工学研究科は、建築・都市科学専攻、デザイン科学専攻、人工システム科学専攻、共生応用科学専攻の4専攻8コースに再編成された。これにより、学部（都市環境システム学科、デザイン工学科、電子機械工学科、メディカルシステム工学科、情報画像工学科、共生応用化学科）から大学院工学研究科の博士前期課程、後期課程へと連続的で一貫した組織となった。

#### c. 園芸

大学院園芸学研究科は環境園芸学専攻の1専攻を以て構成され、生物資源科学、緑地環境学、食料資源経済学の3コースを設置した。

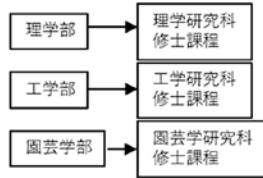
#### (6) 理学・工学・融合科学の3研究科を融合理工学府に改組

2017年4月から、理学、工学、融合科学の理工系大学院教育組織が「融合理工学府」に統合され、専門以外の関連分野に対しても見識を有する人材の育成が目指された。統合された組織は、数学情報科学専攻（数学・情報数理学（理）、情報科学（工））、地球環境科学専攻（地球科学（理）、リモートセンシング（工）、都市環境システム（工））、先進理化学専攻（物理学（理）、物質科学（工）、化学（理）、共生応用化学（工）、生物学（理））、創成工学専攻（建築学（工）、イメージング科学（工）、デザイン（工））、基幹工学専攻（機械工学（工）、医工学（工）、電気電子工学（工））の5専攻に分類された（各専攻内のコース名で、カッコ内の（理）は理学系コース、（工）は工学系コースを示す）。同時に前期後期一貫の学位プログラムとして、「大学院先進科学プログラム」が設置され、4年間（前期1.5年+後期2.5年）で学位を取得し活躍できる先導的研究人材の養成を行っている。

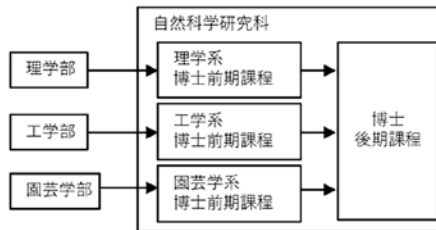
図1-3-2-1

学部と大学院の関係の変遷

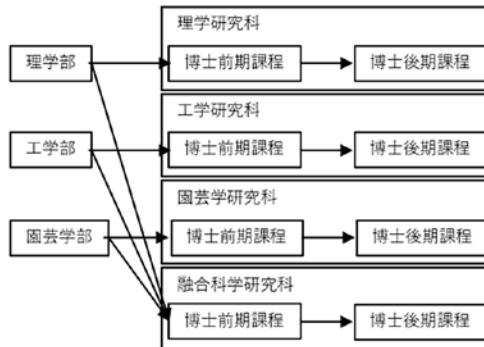
～1996.3 理・工・園芸研究科が独立に存在



1996.4～2007.3 理・工・園芸研究科が自然科学研究科へ統合



2007.4～2017.3 自然科学研究科から理学・工学・園芸学・融合科学の4研究科に独立



2017.4～ 理学・工学・融合科学研究科が融合理工学府へ統合

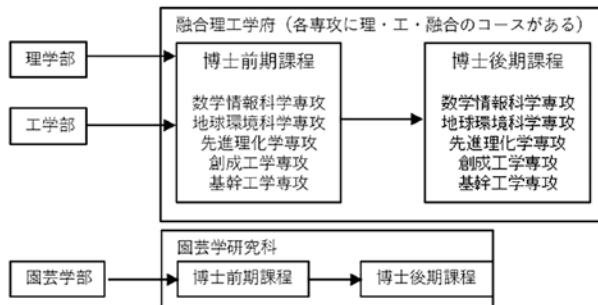


図1-3-2-2

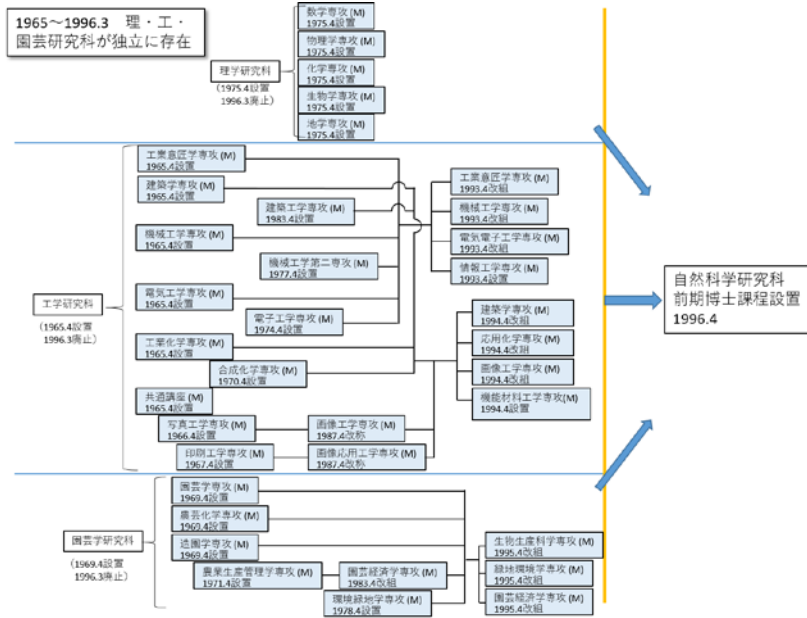


図1-3-2-3

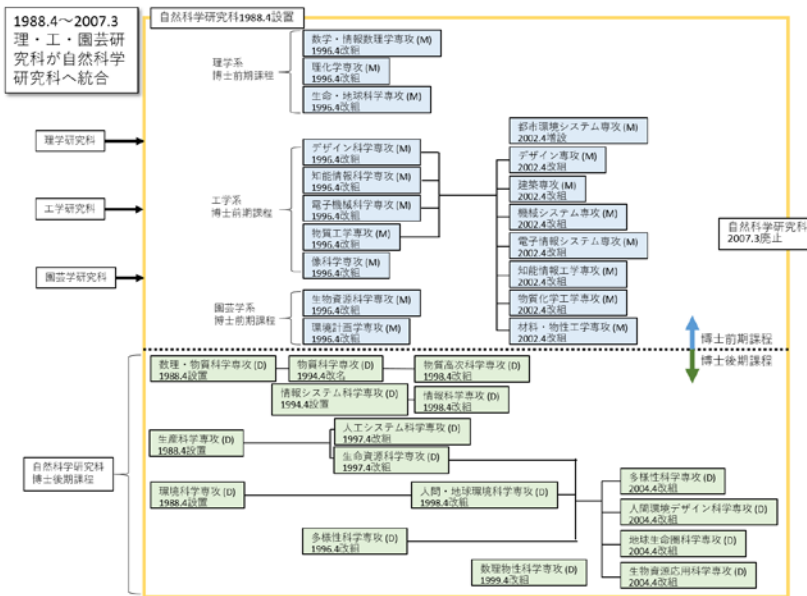


図1-3-2-4

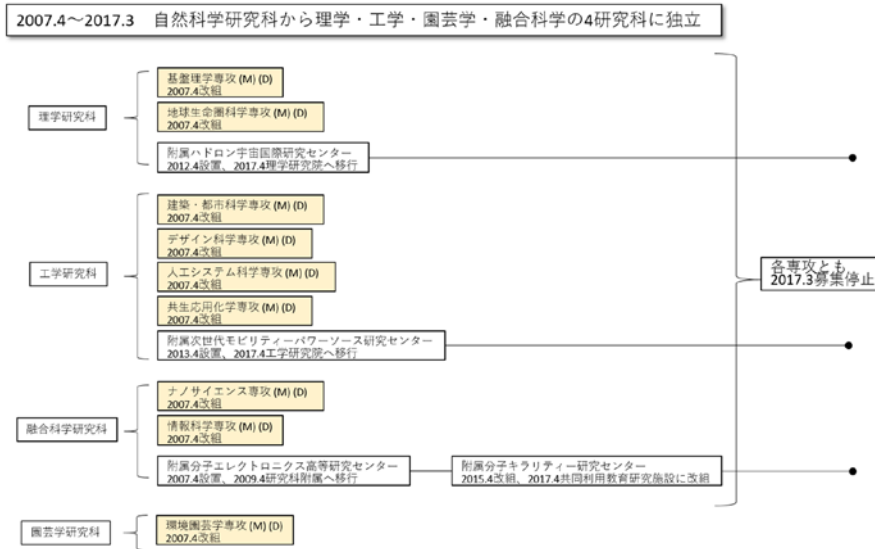
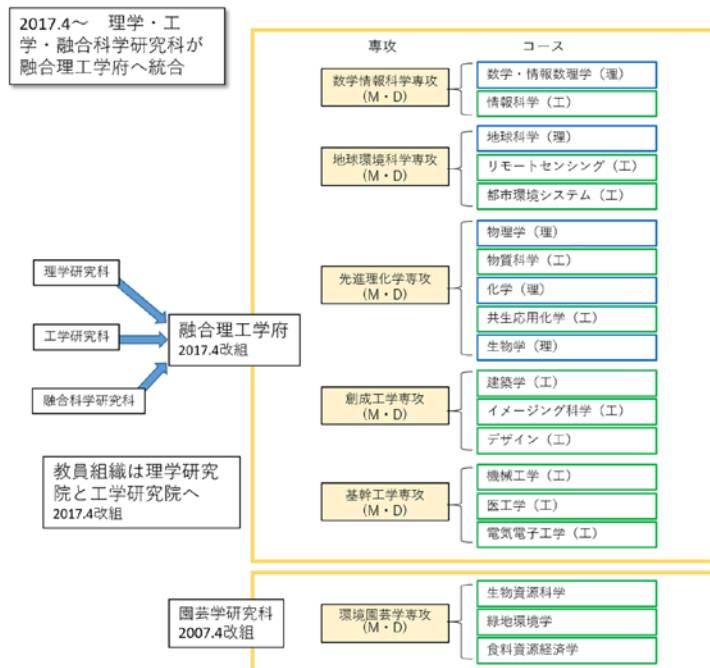


図1-3-2-5





### 第3節 文系（法科大学院・法政経学部の発足）

#### 第1項 法人化以前の社会科学系学部・大学院の状況

1981（昭和56）年4月、人文学部からの改組により発足した法経学部は、法学科と経済学科の2学科体制でスタートし、法学科は4講座（基礎法学、公法学、民事法学、政治学）、経済学科は5講座（理論経済学、計量分析学、応用経済学、国際比較論、経営管理科学）で運営された。その後、2学科に加えて新学科を設置する構想が法経学部内の将来構想委員会において検討され、1998（平成10）年に新学科設置が文部省により認可され、1999年4月に、法学科と経済学科よりそれぞれ教員定員と学生入学定員を移行させる形で、4講座（都市政策、福祉政策、国際政策、国際地域社会）から成る総合政策学科が設置され、法経学部（教員定員89名、学生入学定員420名）は、法学科（教員定員37名、学生入学定員170名）、経済学科（教員定員33名、学生入学定員170名）、総合政策学科（教員定員19名、学生入学定員80名）での3学科体制となった。

社会科学系の大学院として、1985（昭和60）年4月に大学院社会科学研究科が大学院修士課程として法学（学生入学定員5名）および経済学（同5名）の2専攻で設置された。同研究科は、法経学部における総合政策学科の設置を受けて、2003（平成15）年度より、法学専攻（学生入学定員12名）、経済学専攻（同10名）、総合政策専攻（同5名）に拡充された。しかし、後述のように2004年度に専門職大学院である大学院専門法務研究科が新たに設置され、多数の法学系教員がそちらに移り、大学院社会科学研究科で科目および指導教員を担当しなくなったこともあり、大学院社会科学研究科は、2006年4月に設置された大学院人文社会科学研究科に再編された。

#### 第2項 大学院専門法務研究科の設置

1999（平成11）年7月に内閣のもとに設置された司法制度改革審議会は、2001年6月に意見書を取りまとめ、同意見書では、法曹養成制度の改革について、法科大学院を中核とした法学教育・司法試験・司法修習を有機的に連携させた法曹養成制度の整備が提言された。2002年3月、法科大学院の設置を内容とする司法制度改革推進

計画が閣議決定され、同年11月、学校教育法の改正および法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律（連携法）が成立し、法曹に必要な学識・能力を培うことを目的とした専門職大学院である法科大学院の設置が可能となった。

こうした動きのなかで、千葉大学において法科大学院を設置すべきか、設置が可能かについて、法経学部法学科の教員らによって検討が始められた。法科大学院を設置する場合、その母体となるのは法経学部法学科ないし総合政策学科の法学系の教員であったが、当初、教員の間には様々な見解があり、積極的な意見のみならず、千葉大学のスタッフ数で新しい大学院の教育課程を担いうるかなどの点で消極的な意見もみられた。しかし、議論のなかで、新しい時代の法学教育の動向に乗り遅れないことが千葉大学における法学教育ないし法学研究の発展につながるとの認識が優位となり、法科大学院の設置計画の策定に向けた取組みが進められることとなった。設置計画の策定にあたっては、中教審大学分科会における議論と答申に向けた動向、法科大学院協会の設置に向けた動き、他大学の動向などをみながら検討が進められ、2002（平成14）年7月に設置計画の骨子がまとめられた。この骨子に基づき、教育課程の編成の詳細が固められ、また、新設される法科大学院と既設の学部・研究科の組織との関係についても細部が詰められ、2003年6月、当時の磯野可一学長のもと、千葉大学における法科大学院の名称を「専門法務研究科」として設置計画書が取りまとめられ、文部科学大臣に設置申請が行われ、同年11月、設置が認可された。この間、法学科に設置された法科大学院設置準備委員会で新研究科の発足に向けた準備作業が進められ、2004年2月、新研究科の2年コースおよび3年コースの入学者選抜が実施された。当時、法科大学院制度の創設は社会的に注目され、多くの関心を呼んでおり、千葉大学での入試においても定員に対して多数の受験者が集まることとなった。かくして、2004（平成16）年4月、千葉大学の国立大学法人への移行と合わせて、岩間昭道教授（当時）を初代研究科長として大学院専門法務研究科が発足した。

新設された大学院専門法務研究科は、学生の入学定員を50名とし、教授・助教授19名を専任教員とする独立した教授会を有する部局として、法経学部から分かれて運営されることとなった。

大学院専門法務研究科の専攻は法務専攻の1専攻であり、修業年限は標準を3年とするが、同研究科で必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認められる法学既修者は2年で修了できることとし、発足当初、入学者選抜において2年コース（法学既修者）35名、3年コース（法学未修者）15名を選抜することとされた（学生入学定員は2008年度から40名とされた）。

法科大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）に従い、法務専攻では、1年次に基礎憲法、基礎行政法、基礎民法、基礎商法、基礎民事訴訟法、基礎刑法、基礎刑事訴訟法の法律基本科目（新司法試験の必須の受験科目に対応）の基礎的知識を修得する基礎科目を履修し、2年次（入学者選抜での既修者試験合格者は2年次からスタートする）では憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法の法律基本科目を中心に履修、3年次にかけて基礎法学・隣接科目、展開・先端科目を中心に履修する体系が組まれた。主要科目の授業は少人数クラスにおいて、教員・学生間、学生・学生間の質疑討論を行いながら学修を進めるソクラテス方式を旨として実施され、成績評価は、修了者の最終的な目的である司法試験合格のための学修成果の水準を確保するため、秀・優・良・可の割合を厳格に相対評価し、合格水準に達しないものを不可として、一定の単位取得要件をクリアできない場合には原級留置とする進級バリア制を定めるなど厳格なものとされている。

大学院専門法務研究科の教育上の理念・目的は、日々の現実の中に存在する法律問題を鋭く認識し、その公正な解決のために、プロフェッショナルとして法を創造的に用いることのできる人材育成を目指し、修了生が弁護士・裁判官・検察官となった場合に、常に生活者の視点を忘れない、「心」ある法律家を輩出することに置かれる。このような理念から、同研究科は、設立当初より、千葉県弁護士会の協力を得て、エクスターンシップを科目とし、同会所属の弁護士による実地教育が行われるなど、地元である千葉県を中心に、市民の日常生活の法律問題に取り組む法曹の養成が積極的に目指された。

大学院専門法務研究科の教員の配置は、専門職学位課程であることに鑑み、法科大学院設置基準に従い、学生定員に対し、一般的な修士課程よりも多くの専任教員を置くことを要し（学生定員60名以下の法科大学院では必置専任教員数は12名）、他の学部・研究科所属の教員で兼担が許容される要件は厳格に制限された。また、法科大学院は、法曹養成に特化して法学教育を高度化し、理論的教育と実務的教育との架橋を図るものとされ、専任教員のうちの相当数（2割程度）がおおむね5年以上の実務経験と高度の実務能力を有する実務家教員とすることが求められる。そのため、大学院専門法務研究科では、設立当初から、弁護士、裁判官、検察官として実務経験を有する実務家教員を専任教員ないしみなし専任教員として配置してきた。

以上のような大学院専門法務研究科の教員配置および教育の枠組みは、設立以降の過程でも基本的に維持され、現在に至っている。

### 第3項 法経学部から法政経学部への改組

2004（平成16）年4月に大学院専門法務研究科が設置されたことで、それまで法経学部法学科に所属していた16名の教授・助教授と、50名の学生入学定員が同研究科に移り、法学科の教員定員と学生入学定員がそれぞれ減少することとなった。そのため、2004年度以降、法経学部は、法学科（教員定員21名、学生入学定員120名）、経済学科（教員定員33名、学生入学定員170名）、総合政策学科（教員定員19名、学生入学定員80名）での3学科体制となり、なかでも法学科では、政治学系の教員数は維持されたものの、法学系の教員が減少し、教員構成がバランスを欠く状況となった。加えて、国立大学法人化後、常勤教員数が抑制され、定年退職教員の欠員に対するポスト凍結や一定年数の不補充措置が行われたことで、法経学部においても法人化以前の教員数と比較して、現員が減少する状況が続くこととなった。

このような状況のなか、中教審により、2005（平成17）年の「我が国の高等教育の将来像」答申で大学の機能別分化の方向性が示され、法経学部の教育課程の意義をどのように位置付けるかが課題となり、中教審の2008年の「学士課程教育の構築に向けて」答申で学士課程教育の方針の明確化が求められたこと等にも対応すべく、法経学部では、2008年度より、当時の新藤宗幸学部長のもとで将来構想委員会を設けて学部改組についての検討が始められた。もっとも、3学科で専門分野の異なる複合学部である法経学部では、分野毎に教育内容や教育課程編成のあり方が異なることもあり、新学部の名称から始まり、複数の学科制を維持するかどうかといった基本的な枠組み自体に様々な議論があつて容易には共通の見解がまとまらず、学部改組の方向性を定めるまでに多くの時間を要することとなり、続く安孫子誠男学部長、小賀野晶一学部長の時期にも将来構想の検討が続けられた。しかし、議論と検討を重ねる中で、最終的には、新学部の名称を法政経学部とし、上記答申にも示されたグローバル化時代の学士課程教育に求められる役割を踏まえ、社会科学系の複合学部としての蓄積を活かし、社会科学に関する分野横断的な幅広い知識と専門性とを両立させる教育課程を編成する方向で、法経学部の3学科制から1学科制の複数コース制に切り替える改組案が定まった。1学科制として学科運営のための業務を共通化することで、将来的な学部の現員不足に対応することも期待された。かくして、2013（平成25）年9月、文部科学省より法政経学部への改組案が認可され、2014年4月、古内博行教授（当時）を初代学部長として法政経学部（学生入学定員370名）が設置された。

改組の結果、法政経学部は、「社会科学分野の横断的な履修」と「高い専門性の獲得」を教育ミッションとして、法政経学科の1学科のもとに4つのコース（法学コース、経済学コース、経営・会計系コース、政治学・政策学コース）を置くこととした。新たな教育課程では、入学時に専攻を決めず、1年次に学科共通の基礎ゼミナールおよび入門基礎科目（法学、経済学、経営・会計学、政治学、政策学）を配置して分野横断的な専門基礎教育を実施することとし、学生はこれらの科目を横断的に履修したうえで、2年次以降にコース選択を行い、各コースの専門科目を積み上げ式に履修し、加えて他コース科目も柔軟に履修することも可能とした。このように、新しい法政経学部では、学科によって最初から専攻を固定的に決めるのではなく、入学後に、学生の学修内容と関心に沿って柔軟に専攻を決定できることとしたところに特徴があった。

他方で、早くから将来的な専攻を決めており、早期に専門科目の履修を希望する学生のニーズにも対応する必要があることから、法政経学部では、特に経済学の分野で、諸外国の大学で採用されているHonors Program（優等学位プログラム）の制度を参考に、2014（平成26）年度の設立当初より、最短3年間の就学による早期卒業を可能とする経済学特進プログラムを設置した。同様に3年卒業を可能とするプログラムとして、2016年度からは法学分野に法学特進プログラムが設置されたが、同プログラムは、2020（令和2）年度より、法政経学部と大学院専門法務研究科とで締結された法曹養成連携協定に基づき法政経学部設置された法曹コース・プログラムに引き継がれることとなった。

#### 第4項 大学院社会科学研究院の設置

2004（平成16）年度から大学院専門法務研究科が設置された後、教育研究組織は同研究科と法経学部とに分かれ、教授会も別々に構成されていた。2014（平成26）年度の法経学部から法政経学部への改組後も、教育研究組織および教授会が分かれた状況は続いたが、その後、2016年度に、社会科学系の研究組織を統合する組織変更が検討され、同年10月、当時の酒井啓子法政経学部長を委員長、石井徹哉専門法務研究科長らを委員として大学院社会科学研究院設置準備委員会が組織され、新しい研究組織の構成や、研究院長・評議員の選出方法などの具体的な運用のあり方について協議検討が行われた。その結果、2017（平成29）年4月より、新たに大学院社会科学研究院を研究組織として設置し、同研究院に1）法学研究部門（基礎法学、公法学



講座、民事法学講座、実務法学講座)、2) 政治学・政策学研究部門(政治学講座、公共政策学講座、国際社会科学講座)、3) 経済学研究部門(理論経済学講座、計量分析学講座、応用経済学講座、国際比較論講座、経営管理科学講座、会計財務科学講座)の3つの研究部門(教員定員は、2022(令和4)年度の時点で法学研究部門30名、政治学・政策学研究部門16名、経済学研究部門28名、研究院共通定員1名の計75名)を置き、大学院専門法務研究科と法政経学部とに分かれて所属していたすべての教員を同研究院の所属とすること、同研究院所属の教員が、教育組織である大学院専門法務研究科、法政経学部および大学院人文公共学府等で教育を担当することなどを内容とする組織変更が行われた。この組織変更により、①社会科学研究院教授会、②法政経学部教授会、③専門法務研究科教授会の3つの教授会が置かれ、①の構成員が基本的に②の構成員となり、社会科学研究院長が法政経学部長を兼ねる一方、③は主に、①の構成員のうち専門法務研究科の専任教員を構成員とし、別に専門法務研究科長を置く形で運営される体制となった。

## 第4節 国際教養学部の発足

### 第1項 発足に至る経緯

2016年に発足した、千葉大学の10番目の学部である国際教養学部については、2014年の「スーパーグローバル大学創成支援」事業の申請において「“新”教養学部」という形でその原型が提案された。「スーパーグローバル大学創成支援」事業は、大学のグローバル化を促すものであると同時に大学のガバナンス全体の改革を求められるものであったが、「“新”教養学部」の設置は、千葉大学からの提案の中核をなすものの1つであった。本事業の構想調書では、「“新”教養学部で新たな「景色」を描き千葉大学を新生」というスローガンが掲げられ、以下のような計画を推進することが謳われた。

グローバル化を推進し、イノベーションを生み出す源泉となる学部・大学院専攻を新設する。グローバルとイノベーションをキーワードに、国際教養という切り口で幅広い学習が可能な文理融合の組織とし、現在、千葉大学が取り組んでいる普遍教育プログラム、留学生教育(J-PACプログラム)、Skipwiseプログラム、

COCプログラムを統合して、グローバルな問題とローカルなコミュニティの問題を相互に往還して、実践的に学修する。さらに、外国人留学生の受入れと、日本人留学生の送り出し双方の拠点とする。新学部の中核には普遍教育センター、言語教育センター、国際教育センター、アカデミック・リンク・センター等の機能を取り込み、新学部において全学の普遍教育も合わせて実施する。この新学部では、教育プログラムにおいて、現在千葉大学で推進しているアクティブ・ラーニングを全面的に取り入れた新しい教育方法を追求するなどした「新しいリベラルアーツ教育」を実施する。

- ① 総合大学としての千葉大学の機能をより強化するためには、入学定員150名の文理融合型の“新”教養学部を設置し、そこで養成した人材を送り出すことを通じて、千葉大学全体のグローバル化、イノベーション創出に寄与する。希望する学生は、3年次にダブル・メジャーや転学部で、学部を自由に選び学修できる。
- ② 入学した学生は、各学部に所属しているが、全員が1-2年時に“新”教養学部で学修する。その後に各学部・研究科で専門教育を学ぶ。

また、“新”教養学部内に、全学教育運営支援組織を置くことが提案され、この組織は全学的な教育改革の取り組みの先導役を務めることとし、1) 新しい教育方法／教育環境の活用（特にアクティブ・ラーニングの促進や専門科目への導入）、2) MOOCs (Massive Open Online Courses) への対応として本学授業動画の提供と、MOOCsの授業を単位認定する仕組みの検討、3) ハイブリッド教材の開発、4) 学修成果の評価に関わる調査・研究の実施、5) アカデミックな業務を担当する専門職員 (SULA) の雇用、6) SULAを養成するプログラムの展開、といった取り組みを推進するとされた。

スーパーグローバル大学創成支援事業の中で提案されたことがすべてその通りに実現したわけでは必ずしもないが、少なくとも上に示されたような方向性に沿って、国際教養学部の創設に向けての検討がなされた。すなわち、1994年の教養部廃止以降、紆余曲折を経ていた普遍教育の経験から新たな教養教育のあり方、そして千葉大学全体のグローバル化と大学教育改革を牽引する学部としてのあり方についての検討である。

## 第2項 国際教養学部の教育

新しい教養教育のあり方を模索する中で、レイトスペシャライゼーション、文理混合の教育、イシュー（課題）ベースの教育、自己設計専攻（セルフ・デザインド・メジャー）への志向など、いくつかの施策が導入されたが、中心的概念はイシューベースの教育ということが出来る。国際教養学部においては、専門性の捉え方がこれまでの学部とは異なる、ということが考え方の基本にある。ディシプリンから出発して物事を考え、当該専門領域における課題の解決に必要な専門能力、知識、スキルを涵養するというこれまでの学部の考え方ではなく、イシューから出発していくこと、すなわち日本および世界に生じている様々な事象を分析して自ら課題を発見し、必要な知識を選択・統合することにより、日本の視点から課題を解決する力を涵養するとともに、その解決策を世界へ発信する力を育成することを目的としていた。そのためには、専門領域を限定しない教育課程の実現を通じて、「課題解決」ということに向かつてさまざまなディシプリンを応用・利活用し、統合していくということが必要で、レイトスペシャライゼーション、文理混合、自己設計専攻への志向といった国際教養学部の特徴は、イシューベースの教育を教育課程として実装していく上で欠かすことができない仕掛けということが出来る。

全学的なグローバル化については、英語入試改革、英語教育改革、6ターム制の学事暦の全面実施、留学の必修化を挙げることが出来る。コミュニケーション能力の強化はグローバル化にとって重要な課題であることから、国際教養学部においては、英語の4技能を重視した外部検定試験スコアの利用を入試において当初より導入した。また、学部の英語教育においては、プレゼンテーションとライティングを重視した教育を行うとともに、コンピュータを利用したCALL英語などを積極的に取り入れた。8週を1つのタームとし、従来の夏休み、春休み期間もタームとしてカウントする6ターム制という考え方は、一定期間の留学への対応を可能にするためのギャップタームを導入するために不可欠である。国際教養学部では、2年次の第2ターム（6、7月）には必修科目の授業をおかず、第3ターム（8、9月）と合わせて連続して4ヶ月の海外体験をしても標準修業年限に影響が出ないようにした。また国際教養学部では、必修科目以外の授業もすべてこのターム制で運用されている。

このような工夫のもとに留学の必修化がなされたが、単純に留学を必修化するというだけではなく、さまざまな教育改革の試みと結びつけられた。多様な社会課題と向

き合う学習を海外体験と関連づけるために「グローバルボランティア」、「グローバルインターンシップ」を多くの団体や企業と連携しながら進めるほか、海外の協定校の大学と千葉大学の学生が「グローバル・スタディ・プログラム」という形で実践的な協働学習を行っている。例えばドイツのドレスデン工科大学との間では、ドレスデン工科大学の学生と千葉大学の学生が協働して、ドレスデンにおける都市交通の在り方に関する課題解決に取り組むというような形での国際協働学習がなされてきた。その実施においては、対面のみならずオンラインの国際協働学習（COIL）も導入されており、対面およびオンラインでの課題解決型の留学あるいは海外体験が推進されている。

このような特色ある教育を推進する上で、学生一人一人の志向に合わせたテーラーメイド教育の実現を支える教育学習支援の専門職である「SULA（Super University Learning Administrator）」という仕組みは不可欠であった。学部発足当初から導入され、現在もそのSULAによる学生への指導、支援が日常的に行われている。同時に、近年では学生がピアサポートの形で自己の体験を踏まえて留学や学習の支援にあたるStudent SULAという仕組みも導入された。これらを通じて、学生個々に対するきめ細かな指導を実現し、学修者本位の教育を成り立たせている。

### 第3項 国際教養学部の成り立ち

国際教養学部は、教育学部、文学部、理学部、工学部、園芸学部から学生定員を移し替え、1学年90名の学生定員で発足した。また、教員は全学の教育系3センター（普遍教育センター、言語教育センター、国際教育センター）の教員、各学部から移籍する教員、新規採用の教員からなり、徹底した少人数教育を実現できる体制が形成された。このような学部設置のあり方も、特定の学部のディシプリンに依存するのではなく、全学的な視点で教育改革を進めるという考え方に基いている。2017年には国際教養学部棟も完成し、アクティブラーニングを徹底して進める設備も導入された。

国際教養学部で養成される学生の能動性・主体性・コミュニケーション能力が大学全体で評価されたことから、2020年にはENGINEプランという形で、全員留学、英語教育改革、スマートラーニングが進められることになった。国際教養学部は、まさに全学の教育改革のパイロット学部であり、全学的な教育改革を牽引してきたのである。

## 第5節 普遍教育・カリキュラム改革の変遷

### 第1項 教養部廃止から普遍教育センター設置へ

1994年の教養部廃止に伴い、千葉大学では、それまでの「一般教育」に代わるものとして「普遍教育」を提供することとなった。普遍教育とは、教養教育とリテラシー教育を包含する千葉大学独自の名称であり、社会の一員として活躍する上で求められる素養や知見を獲得させ、総合的な判断能力を涵養することを目的としている。

教養部廃止後は、「大学教育委員会」が普遍教育運営の中心となり、全学組織の委員会として、普遍教育の充実に向けた様々な課題の解決にあたってきた。また同委員会は、普遍教育科目および専門基礎科目の企画運営と、各学部が提供する専門教育との調整を図るため、下部組織として「科目運営委員会」を設置し、教員集団をとりまとめてきた。

2004年度からは、学部教育と普遍教育に関わる事柄を審議する「学部教育委員会」が設置され、特に普遍教育科目等の企画および運営については、「普遍教育運営専門部会」がこれを担当した。

2005年度には新たに「普遍教育委員会」が設置され、その下に企画・運営を統括する「普遍教育運営専門部会」（各科目運営委員会の委員長で構成）が置かれ、各科目運営委員会が教員集団を束ねる仕組みへと変更された。

しかしながら、このような委員会方式による企画・運営では、個々の教員の普遍教育に対する責任の所在が不明確となり、責任をもって普遍教育を実施する組織がないという弊害があった。また、普遍教育が学生のニーズに充分対応できておらず、学習意欲の低減をもたらしているという調査結果が報告される一方で、教員の普遍教育に対する問題意識も低いという事実も明らかになった。

こうした状況を打開すべく、2005年7月、「普遍教育センター設置検討委員会」が、センター方式によって普遍教育を提供すべきとの答申を提出し、これを受けて2006年2月に、「普遍教育センター（仮称）設置準備委員会」によって「普遍教育センター設置に関する答申」が提出された。

この答申を受け、2006年4月に、学内共同利用施設「普遍教育センター」が独立した部局として発足した。同センターは、千葉大学のアドミッション・ポリシーに対



応して、次の2つの目的の達成をはかる組織とした。

- ①千葉大学憲章の理念・目標に基づき、普遍教育科目の企画、運営及び評価システムを開発し、実施する。
- ②全学部共通の教育を提供するための基盤形成に関わる諸事項を総合的に調査・研究し、千葉大学における教育の質的向上に寄与する。

また、教養部時代に実施されていた外国語教育に関しては、1994年の教養部廃止に伴い、普遍教育の外国語科目を担当する部局として、「外国語センター」が設置された。2004年4月に、外国語センターは「留学生センター」と合併される形で改組され、「国際教育開発センター」となった。しかし2006年4月に、国際教育開発センターは再び対象とする学生ごとに機能分化して、外国人留学生への日本語教育や国際交流の推進を主に担当する「国際教育センター」と、言語教育に特化した組織としての「言語教育センター」が設置された。

## 第2項 全学教育センターの設置

2016年、「国際未来教育基幹」が、「千葉大学憲章に示された教育に関する理念・目標に基づき、世界水準の教育実践と次世代型人材の育成を推進する組織として、全学の教育機能の強化を図るとともに、学修・学生支援を実施することを目的」として創設された。それに伴い、上記の普遍教育センターと言語教育センターは廃止され、国際未来教育基幹内に設置された「全学教育センター」の普遍教育運営部会が、普遍教育の企画・運営・評価の中心となる。

全学教育センターは、普遍教育センターと異なり、教員組織ではなく、業務運営組織として位置づけられたことから専任教員を持たず、各学部より選出される委員によって運営される組織となっている。

同センターは、普遍教育に関し、2つの目的の達成を目指している。

- ①国際化、高度情報化した現代社会に積極的に参画できる人材の育成を目ざして、「幅広い視野の醸成」、「批判的精神の涵養」、「豊かな教養に裏打ちされた全人的な人間性の陶冶」という普遍的資質を養う。
- ②広い視野から学問に対する興味・関心を喚起し、その関心の深化と拡大を通して、学生個々が選択した専門分野の学問的・社会的位置付けを理解する能力を養う。

教養部廃止以来、「大学教育委員会」、「学部教育委員会」、「普遍教育委員会」、普遍教育センター、全学教育センターと、普遍教育の企画・運営の主体は交代してきた

が、いずれの組織においても普遍教育運営の基盤となったのは、「全学出動体制」である。

2009年度には、“普遍教育の運営における「全学出動体制」に関する申合せ”が教育研究評議会において決定され、「全学出動体制」について、「本学の専任教員（原則として助手を除く。以下「各教員」という。）が普遍教育の重要性と全学的な協働の必要性を認識し、普遍教育の運営に対して何らかの責務を分担することをいう」と定義されている。

この理念に基づき、「普遍教育科目」及び「共通専門基礎科目」の教育を提供する組織として、専門領域ごとに「専門教員集団」が置かれ、千葉大学の専任教員全員がいずれかの集団に所属し、普遍教育の提供に関わっている。当初は、「英語科目」「初修外国語科目」「スポーツ・健康科目」「情報リテラシー科目」「コアA：論理と哲学」「コアB：こころと発達」「コアC：芸術と文化」「コアD：社会と歴史」「コアE：暮らしと環境」「コアF：いのちと科学」「数学・統計学」「物理学」「化学」「生物学」「地球科学」の15集団だった。以後、後述するようにコア科目の区分の再編と名称変更があり、2022年度からは「学芸員・司書資格関連」が加わった。

### 第3項 普遍教育カリキュラムの変遷

2006年の普遍教育センター発足に伴い、普遍教育科目は、①英語科目、②初修外国語科目、③スポーツ・健康科目、④教養コア科目、⑤教養展開科目、⑥情報リテラシー科目より構成されることとなった。これらの科目は、国際化、情報化が進展する現代社会を生きる学生にとってあらゆる学習・研究活動の基盤となるコミュニケーション能力を強化し、広い視野から「学問」に対する興味や関心を喚起するとともに、特定分野の「学問」への関心を深化させるのみならず複数分野の「学問」への関心を拡大させることを目的としている。

なお、以上の普遍教育科目に加え、普遍教育センターでは、理系（理学部、医学部、薬学部、工学部、園芸学部、教育学部（一部））学生が、学部・学科等で提供される学問分野独自の専門的教育を学ぶための基礎力を養うことを目的として、「共通専門基礎科目」を開講している。「共通専門基礎科目」は、「数学・統計学」、「物理学」、「化学」、「生物学」、「地学」の5分野で構成されている。

2016年度に設置された全学教育センターにおいても、普遍教育カリキュラムについては、基本的に旧来のものを踏襲している。

2020年度には、普遍教育を構成する科目のカテゴリーとして、国際発展科目群、地域発展科目群、学術発展科目群を設定した。以下、科目群とそこに含まれる科目の教育方針および目的を記す。

### (1) 国際発展科目群

グローバル化が進展する社会の中で必要となる言語能力・コミュニケーション能力とともに、国際社会や多文化共生社会で求められる国際認識、文化理解などを習得する。

- ◎「英語科目」－高等学校修了時までに学習した基礎的な知識をさらに深化させて、それにふさわしい高いレベルの運用能力を身につけること、またその運用能力の育成を通して、異言語文化を体験し、理解し、異なる世界を発見し、豊かな人間形成に資することを目的とする。
- ◎「初修外国語科目」－ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・朝鮮語（韓国語）・スペイン語・イタリア語の運用能力を育成し、併せて、多様な言語文化を体験、理解し、多様な価値観と異文化を尊重する姿勢を身につけ、真の国際人の資質を身につけることを目的とする。
- ◎「国際科目」－国際社会での活動や多文化共生社会で求められる国際認識や文化理解など、国際化する社会で生きていくために基礎となる考え方を学び、国際的な視点を養うことを目的とする。

### (2) 地域発展科目群

地域社会で生きていく中で、地域の課題解決や健康・福祉の増進に主体的に関わっていくことができる能力や実践力を習得する。

- ◎「スポーツ・健康科目」－スポーツ種目を題材とした実技実習形式の授業を中心に、健康増進や人との関わりについて理解を深めるとともに、自分の「からだ」を通じた知を形成し、実践力の育成を目的とする。
- ◎「地域科目」－社会の一員として地域と関わりながら課題を主体的に設定し解決するマインドを育てることを目的とする。

### (3) 学術発展科目群

大学で扱われている様々な学問分野の幅広い知識や考え方、物の見方に触れることを通じて、学術的な観点から世界の認識を拓げる。

- ◎「教養コア科目」－「論理コア（論理・哲学・社会）」、「生命コア（生命・心理・

発達)」、「文化コア(文化・芸術・歴史)」、「環境コア(環境・生活・科学)」の4つの領域について、これから大学で何を学んでいくのか、何を学ぶべきなのかを、全学部の教員が自身の学問を通して初年次の学生に伝えることを目的とする。

- ◎「教養展開科目」－教養コア科目の履修を通して喚起された学問への興味・関心をさらに拡大・深化させ、豊かな教養へと結びつけることを目的とする。
- ◎「数理・データサイエンス科目」－情報処理・データ分析能力を養うとともに、コンピュータ・ネットワークの原理と情報技術が社会において果たす役割や情報セキュリティ・情報倫理の課題についても理解することを目的とする。

全学教育センターでは2022年度、これらの普遍教育科目と共通専門基礎科目を、年間1,706科目開設し、運営している。

上記の科目において、カリキュラムや実施方法の点で個々に多少の変更があったが、特に大きなカリキュラムの改革が行われたものとして、英語科目、国際科目および地域科目、数理・データサイエンス科目と、全学副専攻プログラムと普遍教育の関係について取り上げる。

#### 【英語科目】

2020年度より、千葉大学で「グローバル人材育成“ENGINE”」プログラムが開始され、全員留学やスマートラーニングとともに、「English Communication」に関わる能力の育成がその中心的な柱となっている。それを契機に、英語カリキュラムが大幅に改変されることとなった。

外国語センター以降の英語教育カリキュラムは、基本的に、英語Ⅰ(ブロック別科目で、週2回2単位)、英語Ⅱ(2年生以上を対象とする1単位科目)、基礎英語、中級英語、上級英語から構成されていた。英語Ⅰは必修科目であり、授業内容や育成するスキル別に、音声面を重視したL&S、読解能力向上のためのR、英作文能力向上のためのWおよびCALL英語が開設されていた。

2019年度までは、英語については卒業要件となる単位数が4～6単位あるいは4～8単位だったが、2020年度から2023年度までに、全学部で6～10単位となり、さらに学部専門英語科目として2単位が必修となった。

1年次を対象とする英語は、その目的別にInteraction、Presentation、Discussion、Writing、CALLより構成され、2年次はCritical Thinking in English、English for Specific Fields、CALL2を科目として設定し、ネイティブスピーカーの教員が中心と

なって、実践的な英語教育を行っている。それに加えて、選択英語科目として、留学準備や検定試験の対策あるいは英米文化理解などの目的に特化した授業を開講している。

#### 【国際科目・地域科目】

2015年度、教養コア科目はカリキュラム改革を行い、それまでの教養コア科目の6つの区分（「コアA：論理と哲学」「コアB：こころと発達」「コアC：芸術と文化」「コアD：社会と歴史」「コアE：くらしと環境」「コアF：いのちと科学」）を、「論理コア：論理・哲学・社会」「生命コア：生命・心理・発達」「文化コア：文化・芸術・歴史」「環境コア：環境・生活・科学」「国際コア：国際社会と日本」「地域コア：地域と暮らし」に再編した。この改変により、国際科目と地域科目はそれぞれ1単位ずつ必修となった。

2020年度に、教養コア科目は再度カリキュラム改革を行い、「国際コア」は「国際科目」、「地域コア」は「地域科目」として、教養コア科目とは別科目となった。この変更は、第3期中期目標・中期計画で示された、「国際に関する科目2単位、地域に関する科目2単位を全員必修（卒業要件）にする」という計画に沿ったもので、必修科目である「国際科目（基礎）」「地域科目（基礎）」と、選択科目である「国際科目（展開）」「地域科目（展開）」が設定された。

#### 【数理・データサイエンス科目】

千葉大学は、2018年度に文部科学省より「数理及びデータサイエンスに係る教育強化の協力校」として選定され、全学的な数理・データサイエンス教育を推進することになった。2018年度には、普遍教育科目の中に、文理問わず統計的手法を取り入れている教養展開科目と新設科目で構成される「教養展開科目（データを科学する）」という科目群を設定した。

2020年度より実施されることになった教育改革「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」において、数理・データサイエンス教育を必修化することとなり、その際、既存の情報処理技術の基礎を学ぶ科目「情報リテラシー」2単位に新設された科目「データサイエンス」1単位を加えた「数理・データサイエンス科目」という科目群を設定し、卒業要件として3単位必修とした。

#### 【全学副専攻プログラムと普遍教育の関係】

千葉大学は、文部科学省により、2012年に「グローバル人材育成推進事業」、



2013年に「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」、2014年に「スーパーグローバル大学創成支援事業【タイプB：グローバル化牽引型】」、2015年に「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」にそれぞれ採択され、グローバル人材育成と地域貢献のための教育研究活動の充実に取り組んできた。また、2018年度に文部科学省より「数理及びデータサイエンスに係る教育強化の協力校」として選定され、全学的な数理・データサイエンス教育を推進している。

現在、全学副専攻プログラムとして、グローバル人材育成のための副専攻「国際日本学」、地域の“未来”づくりができる人材育成プログラム「ローカル・イノベーション学」、イノベーション人材育成のための副専攻「数理・データサイエンス教育プログラム（副専攻）」が実施されている。これらの全学副専攻プログラムでは、設定された要件を満たすことで、修了証書または履修証明書等を得ることができる。これらの全学副専攻プログラムは、専門教育科目とともに普遍教育科目において構成科目が設定されており、普遍教育科目は、全学共通の授業科目として重要な位置を占めている。

## 第6節 入試制度の変遷

### 第1項 変遷と現状

1979年度入学者選抜から共通一次試験が導入され、大学入試の大改革が行われた。その後、大学入試センター試験（1990～2020年度）、2021年度に共通テストと名称は変わったものの2段階の選抜方法による一般選抜の本質は2023年度選抜にいたる40年以上、変わっていない。この間、本学ではセンター試験（共通第1次学力試験）と第2次個別学力検査等および調査書などを総合して入学者を選抜することを入学者選抜の柱としてきた。本学の入学者選抜の変遷について、共通一次試験が導入されるまでは『千葉大学三十年史』に、大学入試センター試験の導入後1996年度までの経緯は『千葉大学五十年史』に詳しく記されているのでそちらに譲る。現在、学生募集定員2,300名（2023年度）に対して、一般選抜（2,052名、うち前期1,724名、後期328名）と特別選抜（248名）による学生募集を行っている。本学の一般選抜と特別選抜の志願者合計は常に1万人を超えている（図1-3-6-1）。

## 第2項 一般入試

本学では、1997年度以降、センター試験と個別学力検査の結果および調査書をもとに選抜する一般入試の募集定員を定員の9割程度にしてきた。1997年度から全学部が「分離・分割方式」に統一したのちは、前期・後期日程の募集人員比率を「7：3」（それ以前は「8：2」）として一般入試を実施した。現在では後期日程を廃止した学部（看護学部2006年度募集停止、教育学部2007年度募集停止）もあるが、千葉大学として後期日程選抜を維持しつつ、一部の選抜を推薦入試に移行させた。これにより、1999年度以降、前期・後期日程の募集人員比率は変化し、現在「84：16」になっている。センター試験／個別学力検査の配点比率は、前期日程では同等程度、後期日程ではセンター配点比率を比較的高くしていた。また、本学の理系学部は個別学力検査理科教科1科目で受験できる大学の中で偏差値全国1位に位置していた。理科科目の学力重視の観点から、前期日程の選抜では2012年度に医学部、工学部が、2017年度に理学部、看護学部が、2018年度に園芸学部が、2021年度に薬学部が、個別学力検査理科教科を2科目とした。また、園芸学部、教育学部がそれぞれ2015、2016年度に前期日程の個別学力検査受験科目に英語を指定したことによって、全学で英語科目の指定が統一された。個別学力検査では、課される科目、センター／個別の配点が各学部学科等で独自に設定されていたため、2010年頃から受験者・高校指導者から千葉大学の入試はわかりにくいという声が聞こえていた。2016年度から個別学力試験を重視する配点（センター試験の配点の約2倍、センター配点：個別配点＝450：900程度）を全学で統一できるように配点変更をしてきた。同年、新設された国際教養学部では、外国語の外部検定試験の成績を利用することを全国に先駆けて取り入れた。現在（2023年度入試）、文学部の一部と医学部を除く9学部で外部検定試験の成績を利用している。外部検定試験の成績利用については全学で議論され、受験者の状況によっては公平性の担保ができないことを理由として反対もあったが、受験生が高校時代（過去3年間）も頑張っており組んだ証として、外部検定試験の成績利用を多くの学部で決定した。2023年度入試では、全受験者の15%程度が、外部検定試験のスコア利用により個別学力検査の成績に加点された。合格者に占める外部検定試験利用の加点者の割合は23%と全受験者に占める割合よりも高かった。

後期日程の選抜では、従前より前期日程選抜とは異なる観点からの総合テストおよび小論文を多くの学部が課していたが、後期日程の定員削減と基礎学力重視の方針に

に伴い、2017年度から医学部、工学部、園芸学部の一部で後期日程の受験科目を前期日程同様の教科科目型の選抜に変更した。同時に、工学部、園芸学部では、個別学力試験を重視する配点（センター試験の得点と同程度、センター配点：個別配点＝450：400～500）に変更した。この2年間の大きな変更は、結果として同学部の志願者増加をもたらし、千葉大学全体の受験者が前年比で増加した。

1997年度から2022年度までの本学の一般入試における志願者数を図1-3-6-1に、1979年度以降の志願倍率と入学辞退率を図1-3-6-2にまとめた。センター試験導入直前の混乱期（1987年度）には志願者が19,778名（第一段階不合格者6,449名）に達

図 1-3-6-1 入学試験種別志願者数推移

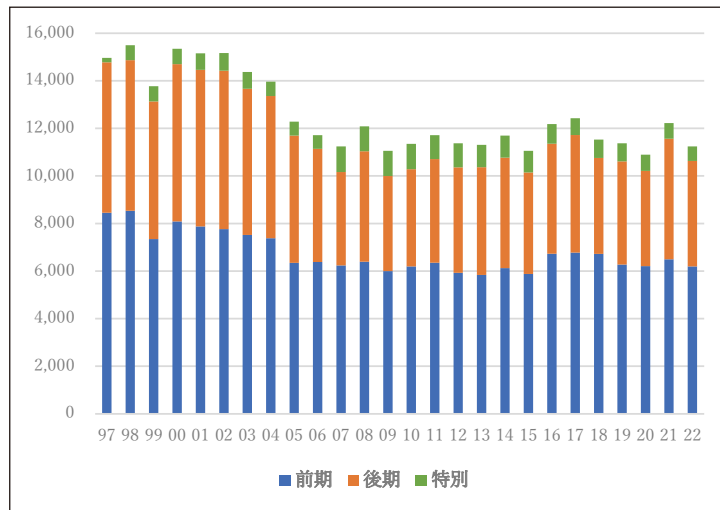
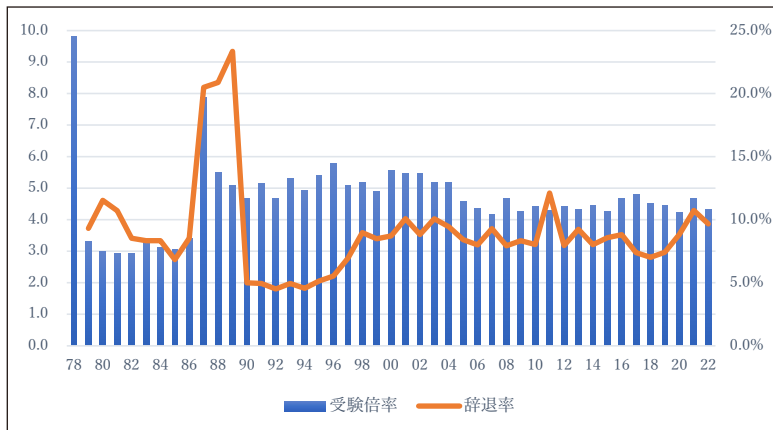


図 1-3-6-2 志願倍率と辞退率の推移



したが、1997年度以降、少子化に伴う受験年齢人口の減少と大学受験者割合の増加の中で、千葉大学は常に1万人を超える志願者に恵まれていたと言える。一般入試では、志願者が2009年度入試で唯一9,999名となったが、2010年度以降、14年連続で志願者が1万人を超え、2016年度入試で東京大学が後期日程の募集を停止したこともあって、本学が2023年度時点で8年連続国立大学志願者数全国1位である。

### 第3項 特別入試

#### (1) 推薦入試（学校推薦型選抜）

多様な受験者を選抜する観点から、学校長の推薦にもとづき、学力検査を免除し、調査書を主な資料として小論文、面接、総合テスト等により選抜している。1979年度に工学部Bコースの全学科が実施した後、医学部を除く8学部で推薦入試が導入され、2017年度には最大184名の定員で実施された。第3期中期計画期間（2016～2021年度）の大学入試改革の中で、推薦入試の定員の多くをAO入試に移行させた。このため、2023年度入試では、文学部（定員24名）、薬学部（同10）、看護学部（同24）が学校推薦型選抜を実施した。

#### (2) AO入試（総合型選抜）

2007年度に教育学部が最初に教員志望者としての資質・意欲を評価するAO入試を定員50名で実施した。その後、第3期中期計画期間の大学入試改革における入学者選抜の多様化にこたえるため、2017年度に国際教養学部（定員5名）、2018年度に工学部（同20）、園芸学部（同15）、2019年度に法政経学部（同5）、2020年度に文学部（同3）、理学部（同4）がAO入試を導入した。2023年度に医療系3学部を除く7学部で173名の総合型選抜を実施している。上記以外にAO入試の範疇にまとめられる特別選抜プログラムが存在する「理数大好き学生選抜（理学部・工学部・園芸学部：定員25名、2009～2012年度／工学部：若干名、～2019年度）、経済学特進プログラム選抜（法政経学部：若干名、2016～2018年度）、園芸産業創発学プログラム選抜（園芸学部：若干名、2017～2018年度／定員10名、2019年度より現在も実施）」。これらの選抜プログラムの一部は形を変えて、各学部の総合型選抜に引き継がれている。

### (3) 社会人特別選抜

大学入学資格を有する職務経験のある社会人を対象にして、学力試験を免除し、提出書類、小論文、面接により選抜している。1994年度に看護学部（定員7名）、1997年度に文学部（若干名、一時期2名）が社会人特別選抜を導入し、現在も実施している。また、工学部Bコース（定員最大56名、1997～2007年度）、教育学部（若干名、2000～2015年度）、園芸学部（若干名、2008～2018年度）が選抜を実施した。

### (4) 帰国子女特別選抜

海外で教育を受けて帰国した者を対象にして、提出書類、小論文、面接により選抜し、外国の教育事情を考慮して学力検査は免除された。1986年度から文学部が実施し（～2005年度）、理学部（1988～2009年度）、薬学部（1997～2022年度、2013～2019年度秋入学）、工学部（2005～2012年度）、教育学部（2008～2015年度）が実施した。募集はすべて若干名で行われた。本学の帰国子女特別選抜は、2022年度の薬学部の募集を最後に廃止された。

### (5) 3年次編入学

高等専門学校・短期大学・大学を卒業した者等を対象として選抜し、3年次への編入学を認めるものである。1978年度に工学部が、1999年度に文学部が募集を開始し、現在も実施している。また、看護学部（1979～2021年度）、法経学部（1994～1999年度）、医学部（2000～2019年度）が3年次編入学の選抜を実施した。工学部では、高等専門学校等の推薦による編入学も実施している。

### (6) 私費外国人留学生選抜

外国において教育を受けた外国籍を有する者を対象に、日本留学試験（日本学生支援機構）ならびに学力検査、提出書類、面接により選抜している。現在（2023年度入試）、国際教養学部を除く9学部で私費外国人留学生選抜を実施している。

### (7) 先進科学プログラム（飛び入学）学生選抜

千葉大学は他大学に先駆けて、高校に2年以上在学した者で特定の分野における特に優れた資質を持った上で高校卒業と同等以上の学力があると認めた者に対する「飛び入学」を1998年度から実施し、現在も継続されている。2023年4月まで26年間の

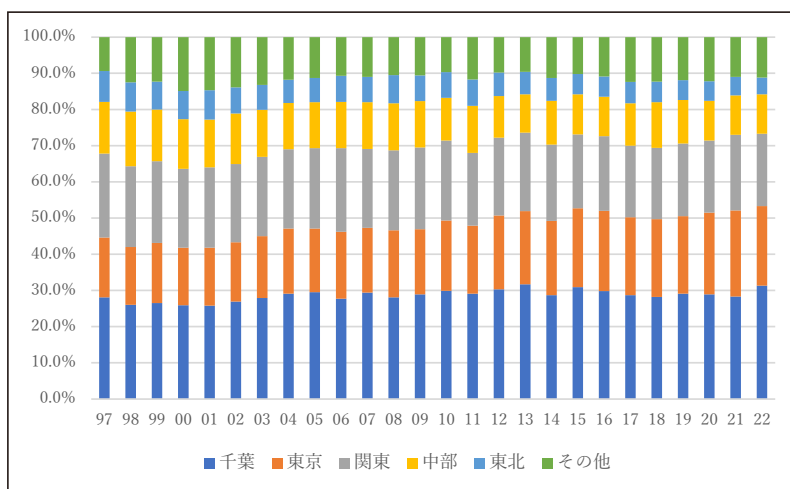


入学者は104名（志願者総数473名）に達する。

#### 第4項 志願者・入学者の出身地

本学は首都圏の大学では東京大学に次いで募集定員の多い総合大学である。志願者は全国各地からあり、その割合は図1-3-6-3に示すとおりである。志願者動向を長期的にみると遠方からの志願者が漸減していることが窺える。最近では千葉・東京が志願者割合からは若干少なくなるものの、千葉県（約30%）・東京都（約20%）を除く関東圏（約20%）、中部圏（約15%）、東北地区（約5%）から多くの入学者が本学で学んでいる。詳細資料は毎年発行される大学案内（大学HP・入試広報資料からダウンロード可）に記載されている。

図 1-3-6-3 志願者の出身地



### 第7節 留学生の受け入れと派遣

#### 第1項 受入れ

戦後の留学生受け入れ史は、全国の国立大学で2つだけ設置されていた国費留学生の予備教育課程の存在から説明する必要がある。すなわち、学部への3年次編入を希望する国費留学生（日本の文部省奨学生）に対して、日本語や基礎科目を3年間教

育する「留学生課程」（1960年から63年まで）および「留学生部」（1964年から72年まで）が置かれ、理系学生の教育に当たっていた（文系学生は東京外国語大学が担当）。この課程で学んだ留学生の総数は、12年間で433名（20の国・地域）に上る（『千葉大学留学生部：12年のあゆみ』1972年）。

なお、国費生向けの日本語教育として、それから20年あまりを経た1993年度に、4カ月余の集中授業を経て、大学院等に進学する「日本語予備教育」が開始され、今日も継続している（1期生（1993年度後期）から61期生（2023年度後期）までで100カ国595名を受け入れ）。また2000年から2019年までは「日韓理工系学部留学生」の予備教育も行われていた。

さて、一般留学生の受入れ数が確認できるのは1975年からだが、全学で68名に過ぎなかった（表1-3-7-1参照）。1981年の資料には所属課程も残っている。すなわち、同年の総数91名の内訳は学部生32名、大学院生18、研究生24、委託研究生7、専攻生10であった（うち国費生は32名）。国・地域別では、台湾の37名が最多で、中国の10名、ブラジル6名と続いた（『千葉大学広報』第3号、1981年11月）。注目されるのは、学部生比率が最多の35%で、大学院生は26%に過ぎなかったこと、また台湾学生が最多であったことである。2023年段階では、大学院生（とりわけ博士課程）と中国出身者が多数勢力になっていることを考えると、留学生が千葉大学に期待する内容の変化が見て取れるだろう。

さて、全国の留学生数が1万名余りに過ぎなかった1983年、中曽根康弘内閣（当時）が、「留学生受入10万人計画」を発表したことにより、受入れが、加速化していく。千葉大学においても表1-3-7-1のように1983年に106名であった留学生が、1995年には644名と6倍増になった（『千葉大学五十年史』）。

1987年には「留学生の急増に伴い、諸問題を全学的に検討する必要があるが生じた」ため、学内に「留学生委員会」が設置されている。また翌88年からは、留学生数の多い学部に「留学生専門教育教官（講師ポスト）」を置くことを文部省が認め、工学部・園芸学部などに教員が置かれることになる。

1989年における留学生の課程別数値は、学部生116名、大学院生119、研究生104、別科生2、専攻生9、委託研究生5、聴講生5、特別聴講生3の計363名（国費生は61名）となっていた。また中国145名、台湾68、韓国48、マレーシア30など、27の国・地域の留学生が在籍していた（『千葉大学広報』第50号、1989年9月）。1981年段階で、学部生比率が最も多かったのに対し、ここで、大学院生数が上回ったことに注目される。また国地域別では、中国が全体の4割を占め、2割余の台湾を凌駕した

点を含め、現在に続く傾向が、この時期に明らかになったことが分かるのである。

さて、1980年代後半には全国的に留学生が増加していたため、1990年、日本語教育や留学生指導を担当する部局として、東大、京大、広大に「留学生センター」が設置された。そして翌91年、千葉大学にも、北大、筑波大と同時にセンターが誕生した。また、この年、学生部内に「留学生課」が新設されている。

この留学生増加の背景としては、正規生・研究生だけでなく、短期留学生の受入体制を整えていったことも大きかった。千葉大学においては1982年に大学間交流協定を結んだゲッチンゲン大学（ドイツ）をはじめ、アラバマ大学（米国）、湖南大学（中国）、ガジャマダ大学（インドネシア）、モナシュ大学（豪州）などからの短期留学生受け入れを開始している（『千葉大学五十年史』）。

1996年10月からは、交流協定を結んだ海外の大学から短期間（半年から1年）の交換留学生を受け入れる短期留学国際プログラム（J-PAC：Japan Program at Chiba）を開始し、受け入れを拡大促進することに繋がっていく（「短期留学国際プログラム（J-PAC）の一年」『千葉大学広報』第99号、1997年9月）。

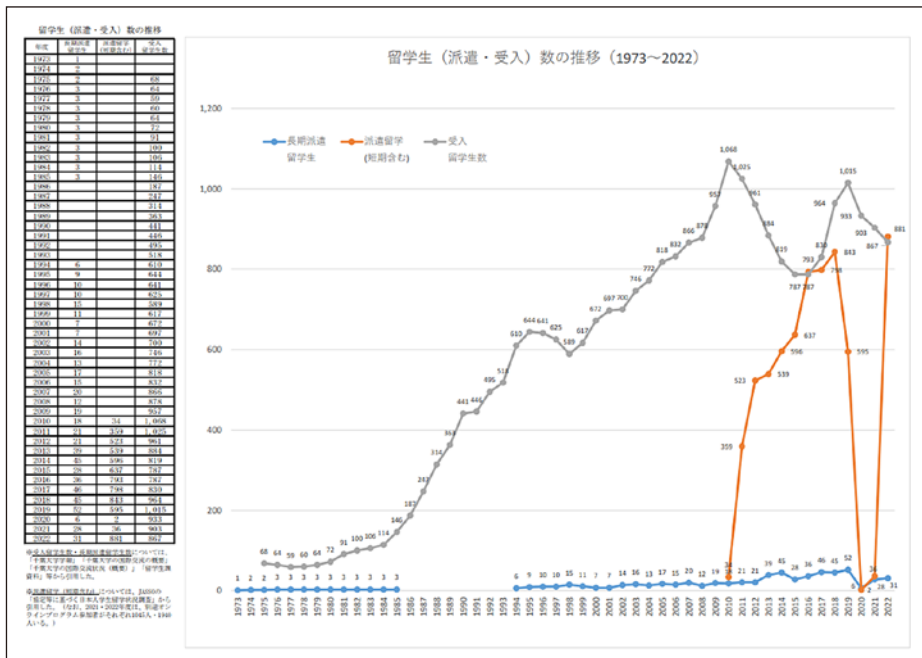
『千葉大学広報』100号（1997年11月）掲載の記事には、「平成7年度（1995）まで急激な増加を続けた留学生数も、ここにきて伸び悩みの状況にあります。ただし、留学生の内訳まで見ると、学位の取得を目的としない短期留学生の受入数は増加しています。また学部学生（182名、対前年度比13.7%減）が減少する一方、大学院生（300名、対前年度比12.4%増）は増加しています」とあった。

確かに表1-3-7-1を見ると1994年から2001年までの13年間は600人台で停滞しており、「伸び悩み」であったと解釈は理解できる。また、それを短期留学生の増加が補う形になったという見解は、2010年には1,068名を数えたことで、説得力を持つ形になる。

しかしながら、翌2011年3月の東日本大震災で、人数は2016年まで下がり続け、800名を割り込む形になる。その後再び増加に転じたが、2020年春からの新型コロナウイルスの流行により、入国もままならぬ事態が2年ほど続き、在籍数も900名前後のまま、今日に至っているのが現況である。

とは言え、コロナ禍が落ち着いた2023年10月には、100名を越えるJ-PAC生の受け入れが確定しているなど、活発な姿が復しつつある。海外との交流協定は研究交流も必然的に進めることになり、それに付随し、大学院留学生の増加も今後さらに見込まれるであろう。

表 1-3-7-1 留学生数推移 (1973～2022)



## 第2項 派遣留学

文部省（当時）が1973年から開始した国費（文部省奨学金）による海外派遣制度を千葉大学も利用し、この年アメリカに1名を派遣した。また1976年から85年までは3名ずつがアメリカ、イギリス、カナダ、フランス、西ドイツなどに派遣されている（表1-3-7-1）。

一方、私費留学生については、1979年度から81年度までに4名がアメリカ、西ドイツ、中国に赴いた記録がある。また語学研修などの短期留学は、その3年間で22名（学部生17名、院生5名）であったという（事務局庶務部庶務課「本学における国際交流の現状について」『千葉大学広報』第3号、1981年、参照）。

また長期派遣数がかかる1994年以降2012年の資料では、6、7名から20名の幅で推移する程度であった（私費による海外留学生のデータは残っていない）。

そうした中、2010年6月に政府が主体となり、高等教育の国際化支援や日本人学生の海外経験を増やす取組の強化が謳われる。それを受けた文部科学省は、2011年度から、「大学の世界展開力強化事業」を開始し、千葉大学は2011年度以降、この事

業に複数年度にわたり、応募採択をみた。

2012年は、文部科学省によるグローバル人材育成推進事業タイプA：全学推進型に採択され、全学的なグローバル人材育成推進プログラム「skipwise」を開始し（「skip」の頭文字は「skip&skip」、「k」は「knowledge stock」、「i」は「international support」、「p」は「professional experience」）を開始して、それぞれ特色あるプログラムが用意された。2014年度にはスーパーグローバル大学創成支援事業タイプB：グローバル化牽引型に採択され、海外渡航支援が一層強力に進められた。

そのために用意されたプログラムとして、語学研修・文化体験を主とするグローバル・フィールド・ワーク（BOOT）や海外語学研修プログラム、海外協定校の学生と社会課題の解決に向けた協働学修を行うグローバル・スタディ・プログラム（GSP）、社会体験を通して学ぶグローバルインターンシップやグローバルボランティア等がある。このように留学の目的の選択幅を広げたため、2014年度の海外派遣人数は596名にのぼり、国立大学の中で4年連続1位となった（日本学生支援機構『平成26年度協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果』2014年）。

なお、2023年8月現在、海外の大学等との学生交流先は、42の国・地域で345協定にもものぼっている。

2016年に、41年ぶりに誕生した国際教養学部は、課題解決型人材の育成を目指す「文理混合」教育のほか、所属学生全員に留学を義務付けた。またこの学部が展開した派遣戦略をさらに拡大展開するために、2020年度から「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”（Enhanced Network for Global Innovative Education）」を開始し、全学の学部生・大学院生に、卒業・修了までに少なくとも1度の留学を課す「全員留学」をスタートさせた。

残念なことに、同年春からの新型コロナウイルスの流行により、実際の海外渡航は難しくなった。しかし、協定校等の協力で、同時双方向型のオンラインによる留学プログラムを開始し、2021・22年度には約2,000名が参加した。コロナ禍がほぼ終息した2023年度以降は、実際に渡航する留学が活性化していくことが期待されている。

最後に、留学生受入れ・派遣をめぐる体制の今後について、一言加えておきたい。留学生受入れをメインとし、派遣業務にも関わる専任教員が配属されていた「国際教育センター」（「留学生センター」が2004年に「国際教育開発センター」に変更され、さらに2006年に組織替えされた組織）が、2016年3月に部局として廃止された。しかし、国際教育センターが担ってきた役割は存続するため、現在は各学部・大学院からの教員が兼務して運営する体制を取っている。一方、受入れ・派遣の事務を一手に



担う留学生課の負担は増している。

今後も、受入れ・派遣数をさらに増やす計画があるなか、どのような体制を構築していくかは、大きな検討課題となるだろう。

## 第4章 亥鼻キャンパス高機能化構想と 亥鼻 IPE

### 第1節 医学部・薬学部・看護学部の連携

#### 第1項 医学薬学府の設置

1990年代以降、東京大学を始めとする旧帝国大学等が相次いで大学院重点化を行った。大学院重点化とは、それまでの学部学生教育から大学院教育に重点を移した組織に切り替えることであり、その目的は21世紀に予想される科学のさらなる飛躍の発展に向けて、国際的・先端的研究を担う創造的な研究者の養成を目指すことであった。

千葉大学では、1997（平成9）年当時、新しい大学院構想が模索され、医学部（谷口克医学部長）と薬学部（今成登志男薬学部長）の双方の教授会で、融合大学院を設置することが了承された。これは、これを機に大学院重点化の本格的な討議が開始されたことから、両学部が未来に向かって医学薬学の発展を祈念し、ともに進むことに合意した画期的な出来事であった。

従来、大学院を置く大学では、研究科を置くことが常例とされており、大学院重点化された旧帝国大学等では、教育・研究が一体化した従来型の大学院研究科方式が採用されていた。一方、2000（平成12）年以降は、教育研究上の目的を達成するために有益かつ適切と認められれば、研究科以外の基本的な組織を置くことができるようになった。その結果、2000年に、九州大学に学府・研究院、および東京大学の一部（情報学分野）で学環・学府が設置され、教育組織と研究組織を分離した新しい大学院組織が登場した。

このような背景のもと、千葉大学では、2001（平成13）年4月から、医学部と薬学部の大学院が新しい組織に生まれ変わった。これは、九大・東大とも異なり、学生が所属する教育組織は医学研究科と薬学研究科が融合した「医学薬学府」（初代学府長・千葉胤道教授）であり、教員の所属する研究組織は「医学研究院」（初代研究院長・福田康一郎医学部長）と「薬学研究院」（初代研究院長・五十嵐一衛薬学部長）



## 第2項 千葉大学（亥鼻）医薬系総合研究棟（Ⅰ期）

大学院組織改革に伴い、医学部・薬学部ではさらなる境界領域研究の推進や両学部の協力による新しい学部・大学院教育の充実が期待されたが、そのためには、薬学研究院が亥鼻地区に新しい研究棟を建築し集結することがのぞまれていた。

薬学部は1966年に亥鼻キャンパスから西千葉キャンパスに移り、学部として着実に独自の発展を遂げてきていたものの、学問の急速な進歩に伴い、ライフサイエンスに関わる他学部との共同研究は必要欠くべからざるものとなり、さらには、従来の薬学部建物の老朽化や、組織改変に伴う研究室新設要求等の諸事情により、亥鼻キャンパスに戻って薬学部建物を新営することが急務となっていた。また当時バイオメディカル研究センターの新設が亥鼻地区に認められ、本センターと薬学部の合築の方針が千葉大学と文部科学省で認められたことは、まさに時宜を得た動きであった。さらに、2001（平成13）年度末に景気・雇用対策のための大型補正予算が組まれたことが追い風となって、幸いにも建物の新築が認められた。これにより亥鼻地区に医学部、附属病院、看護学部、真菌医学研究センターに加えて、薬学部が移転することになり、新しい医療とライフサイエンスの一大拠点が形成されることとなった。

建物新営の工事は2期にわかれて、Ⅰ期棟・Ⅱ期棟の2つの建物が、旧医学部本館と真菌医学研究センターの間の敷地（旧薬学部跡）に建設されることとなった。建物の名称は医薬系総合研究棟となった。この医薬系総合研究棟Ⅰ（Ⅰ期棟）は、2003（平成15）年11月に竣工し、敷地面積262,149㎡、建物面積1,456.74㎡、延床面積11,393.70㎡で、地上10階地下1階の鉄筋コンクリート造りである。2004（平成16）年3月下旬には、薬学研究院の当時22研究室のうち生物・薬理・医療系の12研究室の移動が完了した。1～6階に薬学部が入居し、7～9階にはバイオメディカル研究センターおよび全学共同利用研究室スペースが確保された。

## 第3項 千葉大学（亥鼻）医薬系総合研究棟（Ⅱ期）

医薬系総合研究棟Ⅰ（Ⅰ期棟）は完成したものの、Ⅱ期棟の建築工事の見通しは立っていなかった。その理由は、新棟建築は文部科学省の計画で進められたものではなく、千葉大学の独自計画であったため、Ⅱ期棟建築の予算はあらかじめ確保されていたものではなかったためである。この間、薬学部の講義・実習は亥鼻・西千葉両

地区で行うことになり、学生・教員には負担が強いられた。薬学部事務室は西千葉に残留し、会議のために教員の半数が西千葉へ移動しなければならないという状況が数年続いた。しかし、2008（平成20）年に突然起こったサブプライム問題・リーマンショックにより、政府は2009（平成21）年前半に大規模な補正予算による経済活性化を打ち出した。この機をとらえて、各方面のご努力により、この補正予算に



写真1-4-1-1 医薬系総合研究棟Ⅰ・Ⅱ

Ⅱ期棟建築が盛り込まれることとなった。その後政権交代の影響等によるいくつかの逆風もあったが、2009（平成21）年10月には正式に新校舎建築が決定した。2010（平成22）年5月に工事が始まったが、埋蔵文化財調査に長時間を要し、さらには東日本大震災が発生し、震災後の資材不足のために一時期工事が停止した。このように種々の紆余曲折を経たものの、予定より約半年遅れではあったが、2011（平成23）年夏にようやく建物が完成し、9月には西千葉に残っていた研究室の亥鼻への移動が完了した。Ⅱ期棟は、建物面積1,057.64㎡、延床面積7,889.95㎡で、地上7階地下1階の鉄筋コンクリート造りである。地下1階～地上6階には事務室および薬学部が入居し、7階は全学共同利用研究室スペースとして利用されることとなり、現在に至っている。

参考資料：

- 1) 谷口克「平成の改革」、『千葉大学医学部135周年記念誌』p.20-25（2012）
- 2) 千葉大学大学院医学薬学教育部設置計画書（抜刷）、平成12年7月31日
- 3) 山本恵司「亥鼻移転にいたる15年」、『千葉大学薬学部創立120周年記念文集』p.8-9（2011）

#### 第4項 亥鼻IPEと看護学研究院附属専門職連携教育研究センター

##### (1) 亥鼻IPEの開始（2005年～2014年）

千葉大学には医療系学部として医学部、薬学部、看護学部があり、各学部それぞれ



が単独で高い専門性を目指した教育を行ってきた。しかし、高度化・専門化した医療において患者中心の医療を実践できる医療人を育成するために3学部協働で行う専門職連携教育（Interprofessional Education；IPE）が必要となり、2005年より看護学部長裁量経費を得てIPEプログラムの準備が開始された。2006年には千葉大学学長裁量経費、2007年には文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に採択され、1年次学生に対するプログラム（ステップ1）がスタートし、年次進行に従い順次プログラムが開発・実施され、2010年に4年次学生（ステップ4）までの全プログラムが完成した。2011年には文科省特別経費事業「専門職連携能力の高い医療系人材の持続的育成のための基盤強化」補助金を獲得し、特任教員の雇用により連携実践コンピテンシーとして6項目のコアとなる連携実践能力を明確にし、これを基にステップ1からステップ4までの学習目標を定めた。2014年には、未来医療人育成プロジェクトとの連携による特任教員の雇用により、附属病院、地域の医療・福祉・保健施設との連携強化が実現した。

## (2) IPERC開設以降（2015年～2022年）

2014年よりスタートした亥鼻キャンパス高機能化構想の一環として、2015年1月、看護学研究科（2021年から看護学研究院）に専門職連携教育研究センター（Interprofessional Education Research Center；IPERC）が開設された。IPERCの理念を「専門職連携教育・実践・研究の開発・蓄積・普及」、ビジョンを「IPE研究拠点として専門職連携学の構築と組織的な発展をめざす」とし、3項目のミッションを定めた。IPERCはセンター長のもと、3学部の教員とIPERC特任教員から成るIPEを実践する教育実践研究部と、教育実践研究部構成教員に加え各学部教務委員長と医学部附属病院の各専門職の長を加えたIPERC全体の活動を担うIPERC運営委員会で構成されている。

特任教員の4名配置に伴い、これまで3学部の教員が担っていた亥鼻IPEプログラムに加え、新たなミッションやIPEに関する研究活動もIPERCで担うこととなった。2014年度から、看護学研究科共同災害看護学専攻の大学院科目として災害時専門職連携演習がスタートした。2016年7月には亥鼻IPEスタート時からの懸案であった、臨床実習中に実施する診療参加型IPE（クリニカルIPE）をトライアルで開始した。2017年よりステップ1に工学部医工学コースが参加し、4学部合同の教育プログラムとなった。2018年には、IPERC研修事業がスタートし、学生だけでなく臨床現場で勤務している専門職や大学教員を対象としたIPW（Interprofessional Work）

研修プログラムの提供が開始された。2019年には千葉大学「全員留学」に対応し海外の大学・病院におけるIPEを指向したGlobal IPEがスタートした。2022年には、世界展開力強化事業に採択され、創生人材の育成プログラムとして、「グローバル地域ケアIPEプログラム（Global & Regional Interprofessional Education Plus Program；GRIP）」が開始された。また、看護学部のカリキュラム改変による履修年度の変更、薬学部のカリキュラム改変によるステップ2の選択科目化など、時代の要請に合わせ少しずつ変化しながら亥鼻IPEとIPERCの事業は継続している。

参考資料：

- 1) 酒井郁子、朝比奈真由美、前田崇、関根祐子、黒河内仙奈、山田響子『医学教育』45（3）、153-162（2014）
- 2) 酒井郁子『YAKUGAKU ZASSHI』137（7）、869-877（2017）

## 第2節 未来医療教育研究機構の設置

### 第1項 未来医療教育研究機構の設置

我が国における科学技術政策は、1995（平成7）年に公布・施行の科学技術基本法により策定された科学技術基本計画に基づいて進められてきた。科学技術基本計画はこれまで、第1期（1996～2000年度）から5年ごとに改訂され、第6期からは科学技術・イノベーション基本計画（2021～2025年度）と名称が変更されている。

また2004（平成16）年4月の国立大学の法人化とともに、6年毎に更新される中期目標・中期計画が各大学で設定され（第1期：2004～2009年度）、この目標・計画に沿って大学運営と活動が進められることになり、現在、第4期（2022年度～）中期目標・中期計画期間が始まっている。

2004年の国立大学の法人化以降、大学の機能強化についても順次改革が進められ、次第に大学独自の取り組みが評価されるようになり、国立大学も生き残りをかけて機構改革・教育改革を推進することが求められるようになった。こうした中、千葉大学では第4期科学技術基本計画期間から、各キャンパスでの機能連携が順次強化され、医学研究院を中心に亥鼻キャンパスにある他の医療系2部局（薬学研究院、看護学研究科）、医学部附属病院と連携を強化して飛躍的に研究力を上げる目的で亥鼻キャン

パス構想が進められた。そして2013（平成25）年度、国立大学改革強化推進補助金において「次世代対応型医療人の育成と「治療学」拠点創生のための亥鼻キャンパス高機能化構想」が採択され、この活動を推進する大学組織として2014年7月1日に未来医療教育研究機構が設置された。未来医療教育研究機構は、学長自らが機構長を担当し、文字通り学長のリーダーシップの元、亥鼻キャンパスに拠点を置く全ての部局・研究所・センター（医学研究院、薬学研究院、看護学研究院、医学部附属病院、真菌医学研究センター、災害治療学研究所など）の教育と研究における改革を統括する組織となっている。

## 第2項 未来医療教育研究機構の組織構成

未来医療教育研究機構は、次世代対応型医療人の育成と「治療学」拠点創生のための亥鼻キャンパス高機能化構想を推進する組織であり、未来医療教育研究戦略室、イノベーション推進室、千葉大みらい医療基金室、未来医療教育研究機構会議の4つの組織から構成されている。未来医療教育研究戦略室は、機構長を筆頭に専属教員と専属職員などから構成され、教育研究の企画・戦略を担う司令塔である。イノベーション推進室は亥鼻キャンパスの各部局で進行しているイノベーション創出活動及びその研究成果の社会実装を推進する。

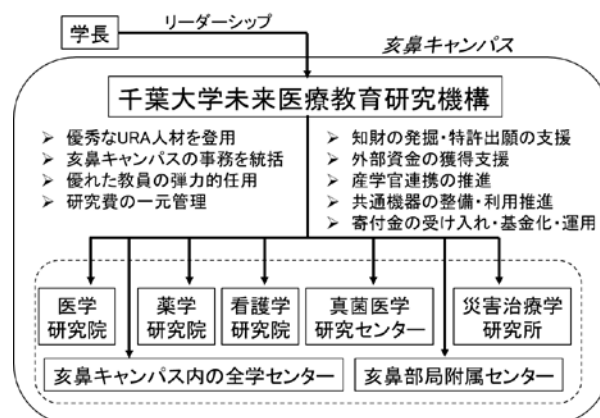
また従来、大学運営の基盤は文科省からの運営費交付金に依存してきたが、近年では財源の多様化による国立大学法人の経済的な自立が強く求められるようになってきた。こうした中、大学では、文科省などが推進する競争プログラムの採択を推進することに加え、民間企業との受託研究などの外部資金の導入、企業や個人からの寄付金の基金化・運用などにより、永続的で発展性のある研究・教育基盤を構築することが求められている。このような背景をふまえ、これまでなかった医学研究に対する寄付行為の窓口を設け、特に医学研究院を中心とする医学研究を経済的に支援する目的で、2020年に未来医療教育研究機構に千葉大みらい医療基金を設置した。

さらに、未来医療教育研究機構は亥鼻キャンパスに設置された様々な研究センターの研究活動支援と事務的業務を支援する組織としても機能している。具体的には、医学、薬学、看護学の3つの医療系研究院および医学部附属病院と、千葉大学の全学レベルの研究センター・研究所として機能している真菌医学研究センターおよび災害治療学研究所の事務組織を、未来医療教育研究機構が支援している。さらに亥鼻キャンパスに拠点を置く種々の研究センター（バイオメディカル研究センター、社会精神

保健教育研究センター、予防医学センター、未来医療教育研究センター、再生治療学研究センター、子どものこころの発達教育研究センター、医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センター、同法医学教育研究センター、同超高齢社会研究センター、同国際粘膜免疫・アレルギー治療学研究

センター、同治療学人工知能（AI）研究センター、同バイオリソース教育研究センター：2023年4月現在）の研究活動や事務業務も亥鼻地区事務部が対応する一方で、亥鼻キャンパスとしての一体化した研究活動、関連する組織改革を可能にすべく、統括管理体制がとられている（図1-4-2-1）。

図1-4-2-1 千葉大学未来医療教育研究機構の組織構成と役割



### 第3項 未来医療教育研究機構の活動内容

未来医療教育研究機構は亥鼻キャンパスでの教育・研究活動の支援および組織改革を、一体性を維持して推進するための組織として2014年に設置された。本機構では上記のとおり、亥鼻キャンパスの複数の研究組織の研究活性化に繋がる事務を担当しているが、特に外部資金獲得支援の一元化、治療学創生に資する研究シーズの発掘や、優良シーズの知財化のサポート、知財化を効率よく進めることを目指している。このために、専門家集団の組織化、有望な研究人材の弾力的登用など「亥鼻キャンパス高機能化構想」を加速するための組織改革策を進めてきた。さらに大学の運営資金の多様化の流れを受けて、2020年に未来医療教育研究機構内に設置された千葉大みらい医療基金室では、未来医療教育研究機構所属の教員と職員が広く学外からの寄付金を受け入れるための準備・広報・寄付金活動を展開している。

一方、各研究組織の学術的な成果については、本書、「第2部 部局史」の「第18章 共同利用教育研究施設等」中、第15節から第21節までの各センターの活動報告をご参照いただきたい。本稿では、未来医療教育研究機構の具体的な活動内容を下記にまとめて紹介する。

### (1) 外部資金獲得及び知財獲得の支援

未来医療教育研究機構が各省庁からの競争的外部資金情報を入手し、各部門の研究者へ公募情報を提供するのみならず、公募説明会などに参加して情報収集するなど、研究者の外部資金獲得支援を行っている。具体的には、科研費等の外部資金獲得実績を向上させるために、未来医療教育研究機構が科学研究費申請書の作成の支援も行っている。

さらに、有望な研究シーズの知財化では、申請支援を行うとともに、その特許取得維持の費用等を各シーズの産業サイドでの重要性を吟味しながら支援している。

### (2) 産学連携による共同研究プロジェクト形成支援

産学連携を促進するために、研究者が保有する知財の内容を産業界に向けて情報発信する活動を、戦略室所属のリサーチ・アドミニストレーター（URA, University Research Administrator）が仲介して支援している。これにより、知財の導出の際には研究者と企業側の交渉支援・共同研究推進が進められ、円滑な産学連携の実現に貢献している。

### (3) 研究者の知財シーズの発掘

かつては、各研究者が発見した研究知財の産業界での注目度が不明であったり、企業との共同研究の進め方に不案内であったりする研究者も多かった。この状況を改善すべく、戦略室所属のURA職員が中心となって、研究者が発見した有望シーズを研究者との打ち合わせで抽出し、具体的に研究者のシーズの学外への情報発信、企業と研究者のマッチング、発見シーズの知財化と企業への導出推進などで、研究者の知財シーズの発掘・権利化を加速させている。

### (4) 知財の国際展開

研究者の知財を国際的に守るために、国際特許の取得について、各研究者の研究内容を一元的に把握し、実現可能性、特許性、社会的インパクトで知財の社会での価値を評価し、当該研究を世界レベルに展開するための国際特許の意義を評価し、実際の国際的連携を支える相互の契約書締結などを補助し、知財の国際展開を事務制度面からサポートしている。

### (5) 研究者の戦略的採用と研究環境の維持による研究進捗支援

未来医療教育研究機構では、研究推進に重要な研究者を臨機応変に採用できる制度



として、機構の予算を活用し各部局の定員とは独立した研究者枠を確保し、戦略的に研究者を採用している。さらに、亥鼻キャンパスで使用されている生命科学系の高額解析機器の管理を行い、機器を所有する研究者との連携を介して、これらの機器の共同利用体制を確立し、各研究者の研究体制の支援・研究環境の整備も行っている。

#### 第4項 未来医療教育研究機構の活動実績

未来医療教育研究機構は2014年の設置以降、亥鼻キャンパスにおける様々な教育・研究制度改革や、外部競争的資金獲得支援、研究・技術開発・知財創出の支援を行ってきた。これらの活動の結果、未来医療教育研究機構の現在までの活動実績として以下に示すような成果を挙げている。未来医療教育研究機構の取組の成功例は、他のキャンパスの研究活動や組織改革へ波及している。

##### (1) 研究推進や知的財産の獲得等の支援業務を担う優秀なURA組織の構築

大学での研究・教育活動の企画・運営を推進する目的で、研究企画や知的財産の管理に知識・経験・実績がある優秀な研究者、専門職教員を未来医療教育研究機構で雇用し、上記の活動を支えてきた。2023（令和5）年4月時点で知的財産の管理部門に1名の特任教授、2名の特任准教授を含む6名の知的財産関連の専門職教員が配置されており、URA活動を強力に推進している。

##### (2) 外部競争的資金獲得支援実績

外部競争的資金の獲得額は、設立翌年の2015年度は、175件、9億4,956万円であったものが、3年後の2018年度には、229件、14億2,871万円まで伸び、2021年度には、282件、20億7,810万円と大幅な伸びを示している。

##### (3) 産学連携による共同研究成果の実績

設立翌年の2015年度は、共同研究の数は87件、金額1億4,340万円であったものが、2018年度には、140件、3億1,658万円、2021年度には、157件、5億9,175万円と、同様に大幅な伸びを示している。

##### (4) 取得した知財権の件数と特許料収入額の実績

特許の登録件数は、2015年度は2件であったが、2018年度には16件、2021年度

には134件となっている。また、特許料収入額も、2015年度は計上されていなかったものが、2018年度は490万円となり、2020年度以降は、毎年約1,000万円の収入を記録しており、順調な伸びを示している。

#### (5) 戦略的教員採用による研究活動の弾力的な支援

未来医療教育研究機構の運営は2017（平成29）年より運営費が基幹経費化され恒常的な機構となった。それに伴い、未来医療教育研究機構本部に所属し、亥鼻キャンパスの研究推進の先導者あるいはアドバイザーを務める4名の特任教授が配置されている。さらに各部局で効率的に研究を推進するためには優秀な研究者人材を戦略的に採用することが必要であり、2023（令和5）年4月時点で医学・薬学・看護学・真菌医学研究センターに4名の特任教授を含む合計10名の教員が未来医療教育研究機構の経費で雇用されており、研究推進に大きく寄与している。

#### (6) 千葉大みらい医療基金による寄付金活動

千葉大みらい医療基金では、2020年7月の設立以来、2023年4月現在までに総額7億4,600万円を超える寄付金を受け入れている。この寄付金は大学運営の永続的な運営基盤とするべく基金化するとともに、医療人材育成や緊急の研究・開発支援などの目的で戦略的に活用されている。

### 第5項 災害治療学研究所の設置

2021（令和3）年10月1日、千葉大学災害治療学研究所が発足した。本研究所のミッションは、自然災害および新興感染症によるパンデミック、さらにはこの両者が同時に起こる複合災害に対して、国民の健康・安全および社会の環境・活動性を守ることができる「災害レジリエントな社会」を構築することである。2022（令和4）年度現在、本研究所には16の研究部門が4つのコアクラスター（災害治療学研究コアクラスター、ベーシックサイエンスクラスター、クリニカルサイエンスクラスター、ソーシャルサイエンスクラスター）に分けられて設置されている。そして、研究所内の16部門間の共創のみならず、千葉大学の他部局や学外研究施設との連携を進め、産・官・学・民と手を携えて活動することにより、災害に強い社会を構築し、災害による健康被害の病態を解明し、革新的な治療法を開発すること、そしてその解決に向けた社会実装を推進することを目指している。

さらに、2022（令和4）年4月1日に千葉大学災害治療学研究所の附属センターとして藤井節郎記念治療学研究センターが設置された。本センターは一般財団法人藤井節郎記念大阪基礎医学研究奨励会から千葉大学が頂いたご寄付により設立され、千葉大学がめざしている治療学を推進し、革新的研究技術に基づく画期的な治療学開発と次世代の人材育成を推進するプラットフォームとなることを目標に掲げている。

なお、災害治療学研究所については、「第2部 部局史」の「第18章 共同利用教育研究施設等」中、「第21節 災害治療学研究所」に詳述しているので、ご参照いただきたい。

### 第3節 動物実験施設による実験動物管理

#### 第1項 動物実験施設の沿革

##### (1) 動物実験施設創設期

医学部附属動物実験施設の歴史は1975（昭和50）年9月に多田富雄教授（医学部附属環境疫学研究施設免疫研究部：当時）を初代委員長とする実験動物委員会が医学部常置委員会として設置されたところから始まる。当時の実験動物は各講座単位で研究室内にスペースを作って飼育されており、飼育環境、衛生管理などは今から見ると決して良好とは言えないものであった。医学部常置委員会が動物実験施設設立準備委員会として働き、1978（昭和53）年4月に文部省から学内共用施設として設置が認可された。初代動物実験施設長には島崎淳教授（泌尿器科学）が就任した。さらに同年9月に動物実験施設専任教員として伊藤勇夫助教授が就任した。建物は1982（昭和57）年9月に現在の動物実験施設棟が竣工した。これにより特定の病原体の無い動物（いわゆるSPF動物）を用いた実験環境が整い、実験動物の一元管理が可



写真1-4-3-1  
動物実験施設建設前の様子：食堂の位置に動物実験施設が建設された。

能となった。また当時としてはまだ目新しい感染実験の可能なP2実験施設のスペースが確保されていた。一方で利用者からは、医学部本館実験室と離れているために使い勝手が悪いことや飼育管理費の高騰などに対する不満もあった。しかし動物実験が各研究分野に普及するにつれ次第に飼育環境・衛生管理の重要性も理解されるようになった。

## (2) 動物実験施設の管理・運営

1978（昭和53）年医学部教授会のもとに動物実験施設運営委員会が設置され運営にあたった。1982（昭和57）年5月に澤田卓也技官が就任、同年10月に専任教員として伊勢川直久助手が就任、専任助教授1、専任助手1、技官1の体制が確立した。これらの体制の確立とともに動物実験施設の本格的な運用が開始された。また利用者増加により臨時職員や外注職員もケージ洗浄などの日常業務に従事することになった。運営に関しては文部省からの配分経費と亥鼻地区各部局等からの一律負担金および受益者負担分経費を合わせた予算で運営しており基本的には現在まで続いている。ケージ単価を決め科学研究費での支払いを可能にするなど利用者の利便性を考慮して少しずつ改良は続けている。一方で当初から光熱水料を中心に毎年支出超過しており、予算執行は事務当局の努力に負うところが大きい。



写真1-4-3-2  
竣工当時の動物実験施設（1982年）

## 第2項 動物実験の変遷

### (1) 実験動物種の変遷

生命科学の進歩等により実験に用いられる動物種も変わってきた。竣工当時はマウス3分の1、ウサギ3分の1、イヌ3分の1、そのほかネコ、ブタ、サル、アヒルなどが飼育されていた。遺伝子組換え動物の普及によりマウス・ラットが8割以上を占めるようになり、また動物愛護精神の普及からイヌ・ネコの飼育はなくなった。

一方で1993（平成5）年には当時の医学部附属高次機能研究センターに徳久剛史教授、幡野雅彦助手が着任し、動物実験施設4階SPFエリアで遺伝子組換えマウス

の作製を開始した。当初学内の研究支援という形で始まったが次第に需要が増し、また組換えマウスの受精卵凍結保存・凍結卵からの個体作製などのニーズも拡大し、2004（平成16）年よりこれらの支援業務は新設されたバイオメディカル研究センターへと引き継がれた（バイオメディカル研究センターの節参照）。

## （2）動物実験と動物実験施設業務の変遷

動物実験施設竣工当初は実験動物販売業者より購入した実験動物が飼育室に入れられそのまま実験に用いられ安楽殺というのが一般的であった。トランスジェニックマウスやノックアウトマウスなど遺伝子組換えマウスが普及するにつれ、国内外の大学・研究機関との間でマウスの授受が盛んに行われるようになった。それに伴い思わぬ病原体を外部から持ち込むこともあった。しかし実験に用いるマウスはSPFマウスであることが必須となり、1996（平成8）年頃より検疫体制の基礎が確立した。検疫室を設け、他の大学や研究機関よりマウスを導入する際は一定の期間検疫室で飼育後SPFであることを確認し飼育室に搬入するという現在の体制が確立した。動物実験施設業務もSPF動物飼育を前提とした飼料の搬入やケージ・床敷き・飲料水の滅菌などSPF環境を維持するための作業内容を確立・マニュアル化した。さらに入退室管理システムを導入し、人為的な感染病原体の持ち込みの抑止力となっている。なお遺伝子組換え動物の普及と研究の高度化等により自家繁殖が増加し、またコンディショナルノックアウトマウスなど繁殖方法も複雑化したため、飼育動物数が増加し動物実験施設建屋飼育室だけでは収容できなくなってきた。そのため2008（平成20）年11月医学部本館地下に動物実験施設分室を開設した（2021年の医学部本館移転に伴い閉鎖）。

## 第3項 動物実験の法規制と倫理

### （1）動物愛護管理法と動物実験管理

1973（昭和48）年の「動物の保護及び管理に関する法律」（動物保護管理法）が制定されるまでは動物の愛護と管理を目的とした法律はなかった。当時犬による咬傷事故が社会問題化し、また天皇陛下の訪英を前に英国の新聞などで「日本では動物愛護に関する法律がなく犬が虐待されている」等の記事が掲載され海外からの批判が相次いだことを契機に、法制定の機運が高まり議員立法により動物保護管理法が制定され



た。1980（昭和55）年にはこの法律に基づき総理府より「実験動物の飼養及び保管等に関する基準」が告示された。千葉大学では1988（昭和63）年に亥鼻地区に「動物福祉特別委員会」が設置され、亥鼻地区での動物実験に関しての規程である「亥鼻地区動物実験指針」が作成され、実験申請書や実験計画書の審査などで運用されるようになった。1999（平成11）年には上記法律は「動物の愛護及び管理に関する法律」（動物愛護管理法）となり、2005（平成17）年の改正では動物実験は3Rの基準に配慮して実施することの文言が追加された。さらに2006（平成18）年環境省（実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準）及び文部科学省（研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針）からの告示、日本学術会議のガイドラインが制定された。これにより大学が規程を制定して機関管理のもと動物実験を行うことが規定された。千葉大学でも2007（平成19）年に全学の千葉大学動物実験委員会が設置、千葉大学動物実験実施規程が制定され、学長の責任と動物実験委員会のもと一律の規程での動物実験が行われるようになった。なおこれらの制定作業においては動物実験施設伊藤勇夫准教授（当時）が中心的な役割を務めた。また千葉大学において動物実験に携わる者は全て毎年1回動物実験教育訓練を受講することが義務付けられ、講師及び教材作成は伊勢川直久准教授が担当した。

## （2）動物福祉

動物愛護管理法は、ほぼ5年を目処に時代の実情に応じて見直しをされることとなり、2012（平成24）年の動物愛護管理法改正においては実験動物の福祉についても言及されている。またこの法改正を受けて環境省の基準も改正され、基準等への遵守状況の自己点検及び結果の公表、外部機関等による動物実験の検証の努力規定等が追加された。千葉大学では2014（平成26）年に外部検証を受け、その結果については動物実験のホームページで公開されている。さらに2019（令和元）年の法改正においては動物虐待等に対する罰則も強化された。2022（令和4）年3月には環境省より「動物虐待等の対応に関するガイドライン」が発表され、実験動物も愛護動物虐待等罪（動物愛護管理法第44条）の対象となることが改めて文部科学省を通じて各大学等に通知された。医学研究院では動物実験と動物愛護・福祉に関するFDを教授会で実施、また各部局にも動物実験委員会を通じてFDの資料を共有した。

なお、医学研究院附属動物実験施設では竣工以来年1回その年の動物実験に尊い命を捧げた実験動物を弔うため、動物愛護週間（9月20日～26日）の期間中に、学内に設置された慰霊碑の前（コロナ禍以降はろのはな同窓会館）で動物慰霊祭を開催

し、毎年亥鼻地区部局長・事務部、動物実験施設関係者及び研究者が参列して式と献花が行われている。

### (3) 終わりに

動物実験施設は1982（昭和57）年竣工後すでに40年を経過しており、老朽化に伴い建屋、ボイラー、空調、大型高压滅菌器など何度か改修を繰り返し現在に至っている。職員の努力によりSPF状態を維持し、施設で飼育されている動物を使用した研究論文も一流国際誌に受理されている。また近年光熱費の急騰などにより飼育管理等にかかわる予算執行については事務方の努力によるところが大きい。千葉大学が研究大学として成果を上げていくためには動物実験施設をはじめとする研究インフラの整備は必須であり、施設の新築・改築や管理運営を含め将来を見越した対策が望まれる。

#### 【主な人事・出来事】

1978年4月	初代動物実験施設長 島崎淳教授（泌尿器科学）就任
1978年9月	専任教員 伊藤勇夫助教授就任
1982年5月	澤田卓也技官就任
1982年9月	動物実験施設棟 竣工
1985年10月	専任教員 伊勢川直久助手就任
1986年4月	本田良行第二代施設長（生理学第二）就任
1988年4月	小島莊明第三代施設長（寄生虫学）就任
1990年2月	清水文七第四代施設長（微生物学第一）就任
1994年4月	山浦晶第五代施設長（脳神経外科学）就任
1997年4月	徳久剛史第六代施設長（生体情報学）就任
2000年4月	斎藤康第七代施設長（内科学第二）就任
2001年4月	大学院重点化により動物病態学研究領域設置
2004年2月	「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（カルタヘナ法）施行
2005年4月	北田光一第八代施設長（薬剤部）就任
2005年6月	動物愛護管理法改正 3Rの明文化
2006年6月	文部科学省基本指針施行
2007年4月	黒崎浩和技术職員就任
2008年3月	伊藤勇夫専任准教授 定年退職

2008年4月	幡野雅彦 動物病態学教授就任
2008年4月	伊勢川直久 専任講師昇任
2009年4月	中山俊憲第九代施設長（免疫発生学）就任
2015年4月	幡野雅彦第十代施設長（疾患生命医学）就任
2018年4月	伊勢川直久 専任准教授昇任
2020年4月	新型コロナウイルス流行に伴う動物実験対応措置
2023年3月	幡野雅彦教授 定年退職 伊勢川直久専任准教授 定年退職
2023年4月	古関明彦第十一代施設長就任

## 第4節 治療学の創成と治療学研究棟の命名

### 第1項 背景

千葉大学の医学部・大学院医学研究院は、これまで150年に亘り、食道癌手術の中山恒明先生、川崎病発見の川崎富作先生、免疫学の多田富雄先生らに代表される、「治療法や治療薬」の開発や新たな疾患の発見などに秀でた医学者、医学研究者を生み出してきた。その時代時代で最先端の治療を実践する優れた臨床医を日本全国に数多輩出し、社会に大きく貢献してきた歴史がある。この優れた人材育成の伝統を踏まえ、2012（平成24）年に、医学研究院副院長であった中山俊憲教授（後に学長）が座長として、千葉大学の大学院医学研究のグランドデザイン将来構想を策定し、大学院医学研究院の研究の方向性を明確化した。

### 第2項 概要

大学院医学研究のグランドデザイン将来構想のなかで「治療学」という言葉を「治療の理論及び新規治療法の開発を系統的に研究・実践する学問分野」と定義し、千葉大学医学部・医学研究院は、「治療学」という言葉を旗頭に「治療学」研究の推進と人材育成によって、治療学研究拠点の創成を目指すこととした。「治療学」という言葉は新しい言葉であるが、「診断学」と対比するかたちで捉えればイメージしやすい言葉である。それまでも、千葉大学は博士後期課程の改革プログラムである文部

科学省グローバルCOEプログラム「免疫システム統御治療学の国際教育研究拠点」(2008～2012)、博士課程リーディング大学院プログラム「免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラム」(2012～2018)を企画・推進してきたが、どちらも「治療学」の名称を持ち、「治療学」の概念が醸成していた。

また、第5節に記載のあるように、2021年3月に竣工した医学部・医学研究院の新研究棟の玄関には、「医学系総合研究棟」という正式名称とともに、「治療学研究棟」という名称が併記されている。医学研究院の講座は、殆ど「治療学」という言葉を冠している。例えば、「脳・神経治療学研究講座」、「呼吸・循環治療学研究講座」、「先端がん治療学研究講座」、「高次機能治療学研究講座」などである。それぞれの大講座には基礎、臨床を問わず関係領域の研究室が配置されている。廊下を挟んで関連研究を行う基礎と臨床の研究室が並んでいる、といった具合である。「治療学研究棟」は医学部附属病院と廊下で繋がっており、大学院医学研究は、「治療学研究棟」を拠点に、ランドデザイン将来構想に沿った大学院教育と研究拠点形成が進んでいる。



写真1-4-4-1  
医学部・医学研究院の新研究棟の玄関の看板

## 第5節 医学系総合研究棟の新設



写真1-4-5-1 医学系総合研究棟外観（南玄関側）

2021年4月、教育研究活動の効率化と一層の発展を目指し、千葉大学亥鼻キャンパスに医学系総合研究棟（治療学研究棟）が完成した。

## 第1項 背景

千葉大学医学部は、1874年に千葉町に設立された共立病院が、県立千葉医学校・附属病院、第一高等学校医学部、千葉医学専門学校、千葉医科大学と変遷を経て、1949年に設置された。これまで使用していた施設は建築から84年が経過し、老朽化が進むなか、今後、医学部がより一層発展し、次世代の医学・治療を担う「治療学」の創成を進めていくため、新棟の建設が決定された。

## 第2項 概要

本施設の新築はPFI（Private Finance Initiative）事業として実施され、グローバル化に対応した次世代の多様なニーズに応える医療人を総合的に育成するため、教育研究基盤の構築と未来の医療を担う治療学研究拠点を創成する施設建設を目指した。

完成した11階建て40,000㎡の新棟は、研究領域が異なる研究者間の交流とコミュニケーションを引き出すため、建物の端部まで人と人が視覚的につながり、明るく開放感のある施設となった。



写真1-4-5-2 医学系総合研究棟

1階から4階に講義室、実習室、グループ学習室、福利厚生施設等が、5階から11階には基礎系・臨床系の研究室や実験室、プロジェクト研究スペース等が配置された。また、附属病院との間に連絡通路を設け、接続させることで一層の機能連携の強化を図った。

建物の外観は、千葉大学医学部の歴史と先進性を表すデザインを採用した。低層部の外壁は、旧医学部本館のタイル色と風合いを再現、歴史の継承と重厚感を表し、高層部は白系統色を基調とした縦ラインのデザインにより先進性を表している。



### 第3項 今後の展望

千葉大学医学部では、難治性の疾患を治癒やQOL改善に導き、患者目線での医療を届けることを目的とした「治療学」研究を目指す研究医と、最新の治療法を高い倫理観と患者さんを思いやる心を持って届けることのできる優れた臨床医の双方の育成を行っている。今まで以上の研究環境を確保することで、基礎医学と臨床医学を基に最先端の基礎研究の成果を新しい治療法の開発に結びつけ、教育研究活動の効率化と飛躍的な発展、および革新的な研究の創出が期待される。

## 第5章 千葉大学キャンパスの整備と再配置

### 第1節 キャンパスマスタープラン

#### 第1項 地区マスタープランと計画推進室の発足

千葉大学のキャンパスマスタープランの始まりは、1994（平成6）年9月22日評議会決定された「西千葉地区キャンパス整備計画大綱」に遡ることができる。西千葉地区キャンパスを総合的・統一的に再整備することを目的とし、施設の老朽化、非効率化、及びキャンパス全体の建て詰まり状況の解消、教育改革や予想される部局の新設・再配置等の施設整備への対応、将来の学問の質的・量的発展と機能的な教育研究活動の展開を可能にする良好な環境の創出、という視点からマスタープランが策定された。

1995（平成7）年6月には、西千葉地区と亥鼻地区のマスタープラン作成を目的として工学部内の作業室として「計画推進室」が設けられた。服部岑生室長（工学部教授、当時）と2名の室員のもとで、東京大学生産技術研究所西千葉実験所敷地を園芸学部移転の場所として利用する計画（中間報告1997年9月）を含む西千葉地区マスタープランが作成され、また、薬学部の西千葉キャンパスからの移転を見据えて亥鼻地区マスタープランが作成された。

1998（平成10）年に、その後、室長となる上野武助教授（当時）および岸本達也助手（当時）が専任教員として着任した。松戸からの園芸学部移転が見送られたため、西千葉キャンパスマスタープランの作成は一時見送られることとなったが、自然科学系総合研究棟2及び工学系総合研究棟1（2002年）など施設高層化の計画ならびに、附属図書館増築将来構想検討、医学部附属病院新病棟検討が行われた。さらに、全学的な施設マネジメントの必要性から、施設有効利用データベースの構築が行われ、Net-FMのシステムが2001（平成13）年に完成し、現在でも活用されている。

しかし、既存建物の耐震改修を前提とした文部科学省の施設整備方針（第1次・第2次緊急整備5カ年計画、2001年、2006年）が実施されたこともあり、全面建替え

を前提にしたマスタープランは実現性が乏しくなっていた。また、亥鼻・松戸・柏の葉の3キャンパスについては、全学で決定されたマスタープランとしての中長期計画は存在していなかった。

## 第2項 キャンパスフレームワークプランと キャンパス整備企画室の発足

2004（平成16）年の国立大学法人化を機に、こうした中長期的なマスタープランを全キャンパスに展開し、加えて、施設マネジメント、環境マネジメントを遂行するため、同年6月に、計画推進室をキャンパス整備企画室に改組し、服部岑生初代室長（工学部教授、兼務）、上野武准教授（専任）、鈴木雅之助教（専任）のもと、各地区や専門分野の兼務教員と、施設環境部の部課長を配置する体制となった。このもとで、西千葉キャンパスの工学部改修に伴う研究室移転計画、亥鼻キャンパスの医薬総合研究棟基本計画、薬学部移転問題再検討、柏農場再整備計画が行われた。

こうした状況を踏まえ、各キャンパスの今後の整備方針、ゾーニング、交通計画をまとめた千葉大学キャンパス・フレームワークプランが、上野武2代目室長（2006年～室長、2008年～教授、専任）のもとで作成され、2007（平成19）年3月に部局長連絡会の了承を得た。

またこの間に、西千葉キャンパスでは、附属図書館の改修・増築によるアカデミック・リンク・センターが整備された（2012年度グッドデザイン賞、千葉市都市文化賞）。また、生協ライフセンターを含む総合学生支援センターの改修が完了した（2012年）。亥鼻キャンパスでは、薬学部の移転が完了した（2011年9月）。松戸キャンパスでは、園芸学部D号棟が改修され（2012年）、柏の葉キャンパスでは、農水省・経産省補助金による植物工場が建設された（2011年）。

## 第3項 キャンパスマスタープラン2012および2017

2010（平成22）年3月に、文部科学省は国立大学法人が個性や特色を活かした魅力あるキャンパスを実現していく必要があるとして、キャンパス計画の基本的な考え方や考慮すべき視点等をまとめた「戦略的キャンパスマスタープランづくりの手引き」を策定し、各国立大学法人に対してキャンパスマスタープランの作成を求めた。千葉大学では、その作成のために同年にキャンパスマスタープラン検討WGを発足さ

図1-5-1-1 2012年度版表紙



せ、約1年半に及ぶ検討作業、学内の学生・教職員の意見聴取等を経て、2012（平成24）年3月に、「千葉大学キャンパスマスタープラン2012」が完成し、教育研究評議会および役員会の承認を得て公表した（図1-5-1-1）。

千葉大学のキャンパスマスタープランの特徴は、以下の通りである。

- ・千葉大学らしさを生かした「日本一のキャンパス」という高い目標を設定した点
- ・大学全体の将来戦略に合ったフレームワーク（骨格）を示す計画案を作成している点
- ・全学の教員による検討WG・各地区の検討部会によって十分に議論して作成された点
- ・キャンパスの課題や問題点を徹底的に洗い出し、現状を正確に把握した点
- ・教育研究評議会および役員会の承認を得た公式なマスタープランである点

千葉大学のキャンパスマスタープランは、アカデミックプラン（千葉大学憲章、千葉大学行動規範、環境方針）や、中期目標・中期計画に掲げられた基本理念の実践を支えるものである。大きく、本編と資料編で構成され、本編は、目標と計画ビジョン、キャンパスの基本整備方針、キャンパスの現状と課題、キャンパス・フレームワークの4章で構成され、キャンパスが進むべき道を示している。また、資料編では、キャンパスごとに25項目のチェック項目で現状と課題を整理している。

キャンパスの基本整備方針は、「3つのS」として表されており、「1. Campus Strategy：特色を活かす戦略的なキャンパスの実現」は、各キャンパスごとに組み立てられ、「2. Campus Sustainability：美しい持続可能なキャンパスの実現」及び「3. Campus Safety：安全・安心なキャンパスの実現」は、キャンパスの土台として各キャンパスに共通するものとなっている（図1-5-1-2）。キャンパスマスタープランは、20年程度（中期計画3期分程度の中長期）の将来を見据え、中期計画に応じて改

図1-5-1-2 基本整備方針の構成



訂するものとしている。次の2017年度版は、2017（平成29）年7月に公表され、こうした基本整備方針やフレームワークが踏襲されている。

この間に、西千葉キャンパスでは、工学系総合研究棟2が完成した（2014年）。また、キャンパスマスタープラン2012で、亥鼻キャンパスにおける安全・安心なキャンパスの実現の中で位置付けられていた、戦後を代表するモダニズム建築の医学部記念講堂（1964（昭和39）年完成の寄付建物）は、耐震改修が完了しBELCA賞と呼ばれる保全・改修に対する権威ある賞を受賞している（2016年）。

#### 第4項 キャンパスマスタープラン2022

キャンパスマスタープラン2017の策定後、キャンパスを取り巻く状況や社会情勢は大きく変化し、検討すべき課題が顕在化した。

西千葉キャンパスでは、東京大学生産技術研究所西千葉実験所の移転が完了し、それに伴う敷地の一部編入によるキャンパスの拡大（2022年度）や、老朽化が進行する工学部再開発計画、亥鼻キャンパスでは、附属病院新中央診療棟（2020年）及び医学系総合研究棟（2021年）が竣工し、それに伴う旧医学部本館の保存または再生の検討、松戸キャンパスでは、附属図書館松戸分館アカデミック・リンクセンター及び緑のテラスが完成し（2021年度グッドデザイン賞）、一帯の共同利用ゾーンの拡充や、緑風会館の老朽改善、急傾斜地対策、柏の葉キャンパスでは、グリーンフィールド（学園の道）の整備や、キャン

パス南側の定期借地権による英国ラグビー校の開校（2023年秋予定）、さらに、5番目のキャンパスの墨田サテライトキャンパスが、旧中小企業センターを墨田区が大規模改修し、そこに賃借入居する方式で開設された（2021年4月）。（図1-5-1-3）

こうした学内の状況とともに社会情勢においては、持続可能な開発目標（SDGs）に向けた

図1-5-1-3 2022年度の4+1キャンパスの様子

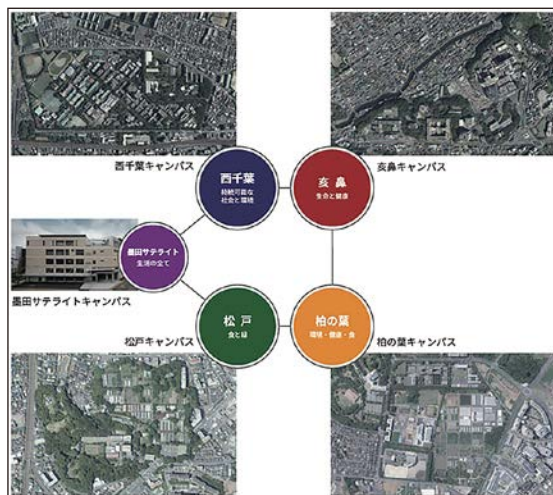
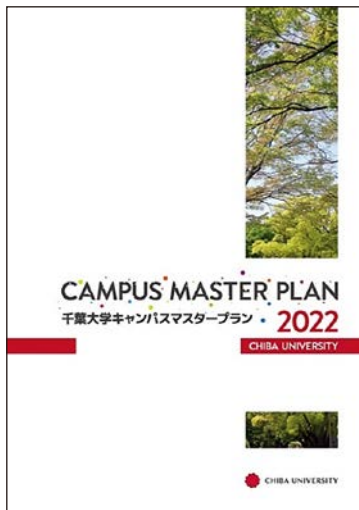




図1-5-1-4 2022年度版表紙



省エネの推進やダイバーシティに配慮したサステイナブルなキャンパスの構築、また、施設の長寿命化とともに、社会の革新に対応した産学連携や地域連携の推進によるイノベーティブなキャンパスの構築、さらに、2020年からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行によるオンライン授業やハイブリッド型の教育をふまえたポストコロナ時代のキャンパス整備等が求められるようになった。

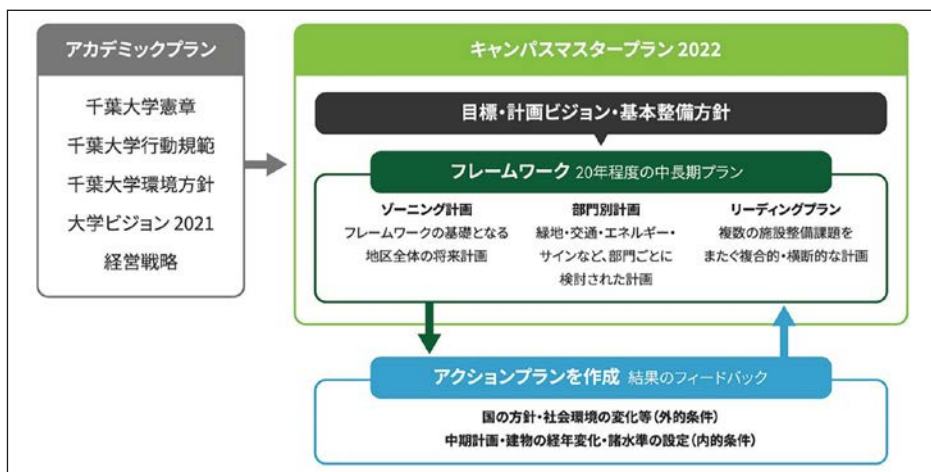
キャンパスマスタープラン2022は、こうした点をふまえて、2022年度から始まる第4期中期目標・計画を受けて部分改訂する予定を1年繰り上げて、安森亮雄3代目室長（2021年～、工

学研究院教授、兼務）及び武田史朗副室長（2022年～、園芸学研究院教授、兼務）のもとで策定された（図1-5-1-4）。その特徴を以下に述べる。

### (1) キャンパスマスタープランの構成とリーディングプランの導入

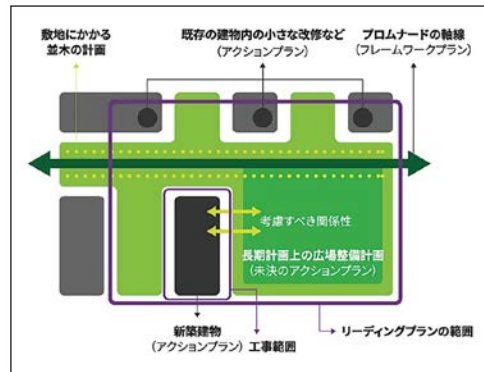
千葉大学のキャンパスマスタープランは、前述したように、アカデミックプランの実践を支え、中長期的な大学経営・運営に関わる施設と環境整備計画を意思決定するために必要な戦略的プログラムであり、加えて、計画の柔軟性と段階的な整備を反

図1-5-1-5 キャンパスマスタープランの構成



映させた中期的なアクションプランを策定し、これらの相補的な関係の中でキャンパス空間を形づくるために構成されている(図1-5-1-5)。こうしたフレームワークを推進し、アクションプランへと繋げるために、2022年度版では、従来のゾーニング計画と部門別計画に加えて、「リーディングプラン」を設定した。複数の施設整備課題をまたぐ複合的、横断的な整備計画によって、オープンスペースなどの複数の施設整備の影響を受けるキャンパスの重要な部分を含めて設定することで、従来実現しにくかったキャンパスの顔づくりやアイデンティティとなる景観の形成を図るものである(図1-5-1-6)。

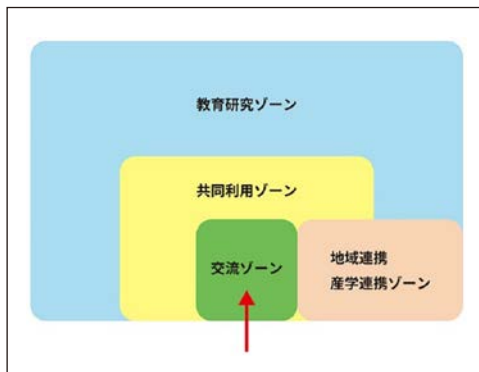
図1-5-1-6 リーディングプランの考え方



## (2) ゾーニング計画と地域連携・産学連携ゾーンの重視

フレームワークの基本をなすゾーニング計画は、2012年度版の当初から、正門などのアプローチの直近にある交流ゾーン、それを取り巻く形でキャンパスの利便性を高める共同利用ゾーン、各学部からそれらへのアクセスを容易にし共同利用ゾーンを取り巻く形で教育研究ゾーンという、3つのゾーンによって現況を把握し、将来像を定めてきた。2022年度版では、これに加えて、近年のイノベーティブな教育研究や社会貢献を背景に、「地域連携・産学連携ゾーン」を、門や交流ゾーン、共同利用ゾーンに近接する形で積極的に整備することにした(図1-5-1-7)。各キャンパスのゾーニング計画は、この基本形のもとで、ゾーンの効率化や再編を計画するものとなっている(図1-5-1-8)。西千葉キャンパスにおいて、2022年度に一部編入される東京大学生産技術研究所の跡地は、従来、キャンパス東側に点在していた産学連携施設を含めて、産官学の連携や、学際的研究、隣接する民間再開発地区との地域連携等を可能とするゾーンとして、今後整備が検討される予定である。

図1-5-1-7 ゾーニングの基本形



この基本形のもとで、ゾーンの効率化や再編を計画するものとなっている(図1-5-1-8)。西千葉キャンパスにおいて、2022年度に一部編入される東京大学生産技術研究所の跡地は、従来、キャンパス東側に点在していた産学連携施設を含めて、産官学の連携や、学際的研究、隣接する民間再開発地区との地域連携等を可能とするゾーンとして、今後整備が検討される予定である。

図1-5-1-8 ゾーニングの現状と将来の展望

	西千葉キャンパス	亥鼻キャンパス	松戸キャンパス	柏の葉キャンパス
現状ゾーニング				
将来ゾーニング				
整備方針	門から近いところにある共同利用ゾーンをできるだけ交流ゾーン付近に配置できるように積極的に整備する。 単大を緑地の購入地区を含めた地域連携・産学連携ゾーンを充実させるとともに、ゾーンをつなぐ交流ゾーンを形成する。	東西に広がる教育研究ゾーンをキャンパス中央にまとめることを検討する。 交流ゾーンの機能性を強化するとともに、旧医学部本館を含む地域連携・産学連携ゾーンを充実させる。	城北門を正門とするゾーニングとし、交流ゾーンの整備性美を図るとともに、共同利用ゾーン・地域連携・産学連携ゾーンを含めた連携を検討する。	正門から西門へつながるゾーンを交流ゾーンの整備性美を図るとともに、キャンパス南側を国際連携ゾーンとして活用するとともに、教育研究ゾーンと共同利用ゾーンを北側へ移動して整備する。

(3) 基本整備方針の改訂と4+1キャンパス

キャンパスの基本整備方針は、前述したように、「戦略的であること」「美しく持続可能であること」「安全・安心であること」の3点であるが、初版から10年が経過した2022年度版では、この間の社会変革と、2021（令和3）年度からの新たな大学ビジョン「世界に冠たる千葉大学へ」における研究・教育・大学経営・社会貢献の方向性を反映するものとした（図1-5-1-9）。すなわち、戦略の先にある社会や産業のイノベーションを目指して、「1. Campus Strategy：特色を活かす戦略的でイノベティブなキャンパスの実現」、また、SDGsやカーボンニュートラルなどの地球環境への配慮と、多様な人々を受容するダイバーシティを目指して「2. Campus Sustainability：美しく持続可能で多様性を受容するキャンパスの実現」、さらに、近

図1-5-1-9 基本整備方針の特長と各キャンパスの戦略



年の激甚化する自然災害とその後の回復力が求められていることを反映して「3. Campus Safety：安全・安心・レジリエントなキャンパスの実現」とした。

また、これらの基本整備方針は、文部科学大臣が2021年3月に決定した、第5次国立大学法人等施設整備5か年計画における「あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが共創できるイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実現を目指す」という基本的な考え方に合致するものとなっている。

## 第2節 柏の葉キャンパス

### 第1項 園芸学部附属農場柏農場の開設

千葉大学は1987年、松戸地区の園芸学部附属農場市後尻地区約2.2haの用地の代替として、柏市十余二（現在の柏の葉6-2-1）の柏通信所跡地に約25haの農場用地を取得した。当初、約30haで調整が進んでいたが、約5haを県立高校用地として使用してもらうこととなり、このため敷地形状が変更された。これが千葉大学柏の葉キャンパス（名称使用2007年以降）の開設になる。園芸学部は1991年に附属農場校内農場を廃止して柏市に移転させ、名称を附属農場柏農場とし、附属農場事務部をおいた。1992年、柏農場の拡充整備計画は完了した。この時期の活動については、『千葉大学五十年史』の記載を参照されたい。この当時の航空写真（写真1-5-2-1および写真1-5-2-2）を示した。東側（写真の上側）にはゴルフ場が広がっている。



写真1-5-2-1 1989年のキャンパス周辺



写真1-5-2-2 1992年の柏の葉キャンパス

出典：国土地理院ウェブサイト (<https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1>)



## 第2項 文部科学省への移管

1987年から千葉大学の東京大学生産技術研究所用地取得希望により園芸学部の西千葉移転についての討議が始まったことに伴い、柏農場用地をその財源として充てる検討が進められ、1997年から柏農場の移転候補地をはじめ、その将来構想について種々の討議が開始された。多方面との協議の結果、2001年、将来構想案として柏地区健康福祉介護センターと医工学センターが正式に位置づけられ、柏農場用地25haのうち、1/3程度(8.3ha)を東京大学柏IIキャンパスの設置のため文部科学省に移管することが決まった。2002年には、残った柏農場用地(16.7ha)に都市環境園芸センターと、医療・看護系の環境健康科学センターを設置することが検討され、文部科学省との折衝の結果、2003年に園芸学部附属農場を廃止し2センターを1つに統合した千葉大学共同教育研究施設 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター(2008年環境健康フィールド科学センターに名称変更)が開設された。このセンターは千葉大学として国立大学法人化前の最後に設置された部局である。事務部として園芸学部附属農場事務部がフィールドセンター事務部に改組された。2004年、センターの管理研究棟、加工実習棟が新設され、農場中央運営棟、実習作業棟、温室等が移設された。併せて、大型特別機械整備費(平成15年度補正予算)により、国内大学で初の高度化セル成型苗生産利用システムが導入された。この時期まで、学内ではまだキャンパスとして位置づけられておらず、事務的に柏地区と扱われていた。

第2項から第3項の当時の航空写真は写真1-5-2-3および写真1-5-2-4のとおりである。キャンパスは柏市の要望や東京大学との最終折衝の結果、柏の葉高校北側に16m幅の通路を通す形となり、その結果、整備された圃場が斜めに分断される、と



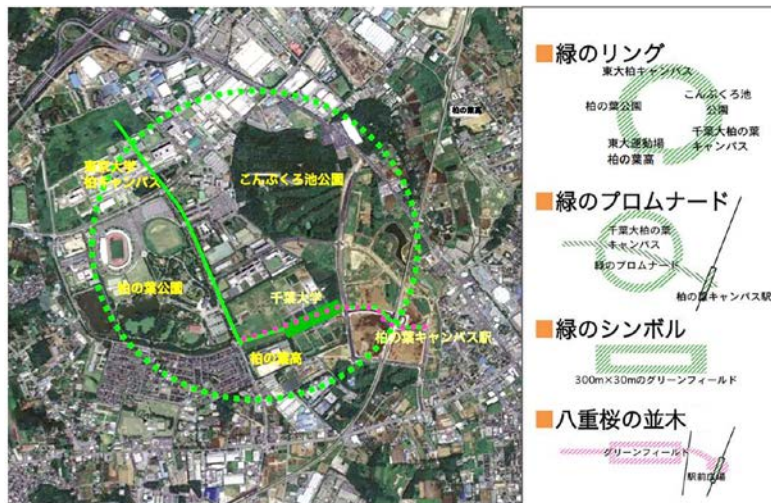
写真1-5-2-3 2007年のキャンパス周辺



写真1-5-2-4 2018年のキャンパス周辺



図1-5-2-1 国際キャンパスタウン構想



いう利用が制限される形状になったが、それを前提とした上で2005年にキャンパス整備企画室が、柏の葉キャンパス整備の基本方針を立案した。併せて、16m通路に沿ったグリーンフィールドや桜並木を形成することが柏の葉国際キャンパスタウン構想に盛り込まれた。(図1-5-2-1)。2012年にはキャンパスマスタープランにも記載された。この16m幅の部分についてはどのように利用するのか、将来的にどのような通行形態にするのか、2023年4月現在も各所との調整が続いている。

### 第3項 柏の葉国際キャンパスタウン構想

2005年のつくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅開業以降、周辺環境は劇的に変化し、居住人口が急増した。千葉大学は柏の葉アーバンデザインセンター (UDCK) の構成員として、柏の葉国際キャンパスタウン構想検討委員会に加わり、地域に関わってきた。この中で、環境健康フィールド科学センター、予防医学センター、柏の葉診療所・鍼灸院は、地域社会と連携した様々な活動を通じて貢献してきた。詳細はそれぞれの部局に関する記述を参照いただきたい。ここでは大きな動きを示す。2007年に予防医学センターが設置され、研究棟が建設された。それまで環境健康フィールド科学センターで行われていた「ケミレスタウン・プロジェクト」を始め、柏の葉キャンパス地域での予防医学に関わる市民と連携した取り組みが展開された。

2008年には、松戸・柏の葉キャンパスの西千葉移転問題が再燃したが、財政的に



を目指し、これに伴う様々な連携・協力を行うことを目的とした基本合意書が千葉大学とRSJの間で2021年7月に締結され、用地の貸与が確定した。この決定に時間がかかったため、RSJの開校予定までに校舎建設工事の竣工を間に合わせる必要から、キャンパス南側の機能移転の準備期間が短くなった。機能移転は2022年秋以降に開始され、予防医学センター研究棟機能は西千葉キャンパスに、柏の葉診療所は墨田サテライトキャンパスにそれぞれ移転し、環境健康フィールド科学センター管理研究棟、柏の葉鍼灸院は北側キャンパスの防風林地帯に建設された仮設建物に2023年1月に仮移転を実施した。並行して、薬用植物園は規模を縮小して移設、キャンパス南側の圃場及びケミレス施設群は廃止された。第4項の時期（2023年4月現在）のキャンパスマスタープランを図1-5-2-2に示した。

## 第5項 将来展望

今後（2023年以降）の千葉大学柏の葉キャンパスがどのように発展していくのかは、地域と連携した大学キャンパスをどのような活動で充実させていくか、このキャンパスでの教育研究活動が持つ意義をどのように広報していくかが鍵を握ると言える。加えて、周辺環境の整備と人口増加、柏の葉国際キャンパスタウン構想の進展の中で如何に千葉大学の存在感を出していくか、常駐する学生をどのように増やすかなど、インフラへの投資による整備と併せてソフト面の継続的な充実が必須となる。また、キャンパス南側を貸与したRSJと大学がどのように連携していくかについても、大きな課題である。



写真1-5-2-5 2023年4月のキャンパス周辺

### 第3節 墨田サテライトキャンパス

#### 第1項 千葉大学墨田サテライトキャンパスの開設

千葉大学墨田サテライトキャンパスは、2021（令和3）年4月、東京都墨田区に開設した本学の第5のキャンパスである。墨田区所有の土地と建物を利用し、学生定員を置かず、他の主要な4つのキャンパス（西千葉・亥鼻・松戸・柏の葉）に所属する教員・学生が教育研究を実践するサテライトキャンパスとの位置づけである。長らく東京都23区の中で唯一大学が開設されてこなかった墨田区において、隣接する情報経営イノベーション専門職大学（略称：iU）とともに、区が掲げる「大学のあるまちづくり」の推進拠点となることが期待されている。

同キャンパス開設の契機は、2017（平成29）年に千葉大学と墨田区が包括的連携協定を締結したことに遡る。以来、公的資源を活かし再生する「まちと一体となったキャンパスをつくる」を基本構想に掲げ、1986（昭和61）年竣工の旧すみだ中小企業センターの建物を墨田区が大規模改修し、そこに本学が賃借入居する方式を取り、地上5階地下1階建て延床面積9,447.77㎡のキャンパスを開設するに至った。賃借入居によるこれだけの規模のキャンパスの開設も千葉大学としては初の事例である。

#### 第2項 「生活の全てをシミュレート」するキャンパス

墨田サテライトキャンパスにおける教育研究活動ならびに運営を担うのは、同キャンパスの開設と同時に2021（令和3）年4月に新たに組織した「デザイン・リサーチ・インスティテュート（略称：dri）」である。driは、100年の歴史を誇る千葉大学のデザイン教育研究を、産学官連携によるデザイン実践に基づき、従来の工学全般から文理横断へと分野を超えて発展させることを目的とした教育研究組織である。同年3月まで大学院工学研究院のデザインコースを担当していた教員を専任として、また、建築学、イメージング科学、都市工学、ランドスケープ学、予防医学の各領域を担当する教員を兼務として組織したもので、このdriの教員が中心となり、墨田サテライトキャンパス全体を実証実験空間として、「生活の全てをシミュレート」するデザイン実践をさまざまに行っている。

なお、driでは、最新のデザイン領域を取り込みつつ墨田サテライトキャンパスにおけるデザイン教育研究を高度化するために、東京を基盤として第一線で活躍するデザイナーを雇用できるようクロスアポイントメント制度による教員の雇用を始めており、2022（令和4）年においては3名のデザイナーを特任教員として迎えている。

### 第3項 共創を促進するためのキャンパス設計

#### (1) 墨田サテライトキャンパスの内部空間

墨田サテライトキャンパスを構成する建物は1棟のみであるが、リノベーションに際しては、旧すみだ中小企業センターの建物の躯体を最大限有効活用するとともに、可能な限り間仕切りを排除し大空間を活かした開放的でフレキシブルな内部空間を構成することを目指した。3階・4階・5階をデザイン教育研究を推進するための「大学エリア」、1階・2階と地下1階の一部を「地域開放エリア」とし、併せて最新のデジタル造形機器を多数導入したものづくりの場であるモデルショップ等を地域連携・産学連携ゾーンに位置づけている。

大学エリアには、ワークショップやPBL型学習に適したコモンスタジオ（5階）、旧すみだ中小企業センター時代には体育館として利用されていた大空間をそのまま活かしたイノベーション・アトリエ（4階）、ならびに、ラーニング・スペース（3階）等を配置している。なお、コモンスタジオにおける縦型の移動式什器は、同スタジオの空間を最大限活かすべく地元企業を含めた企業との共同研究によってデザインしたものである。また、企業との共同研究を推進するためのインタラクティブ・スタジオ（4階）も同エリアに設置しており、すでに数社が入居し共同研究を推進している。

開設2年を間近に控えた2023（令和5）年1月には、3階に千葉大学医学部附属病院の附属施設である「墨田漢方研究所」を開設している。同研究所の開設も新たな和漢診療のあり方を見出す試みの1つと位置づけ、旧来の診療の概念を覆すべく「未来の診療所をシミュレート」した空間デザインを提案しており実施に至っている。

地域開放エリアは、教職員と学生が区民とともに活動できる場であり、シミュレーションスペース（2階）、地域連携スペース（1階）、ギャラリー（地階）等を配置している。この地域開放エリアの運営は、墨田区・千葉大学・iUならびに近隣の関係団体で構成する公民学連携プラットフォーム「アーバンデザインセンターすみだ」（UDCすみだ）が担っており、まさに、墨田サテライトキャンパスを「まちに開かれ



たキャンパス」とするべく運用を行っている。

## (2) キャンパスコモンの形成

墨田サテライトキャンパスは、区立公園であるあずま百樹園に隣接し、かつ、iUとの間に位置する外部空間であるキャンパスコモン形成の一翼を担っている。旧すみだ中小企業センターの改修に際しては、このキャンパスコモンとの一体化を最重要整備方針の1つとし、従来は建物の内部空間であった1階の一部を外部貫通通路として地域に開放し、学内外の人びとの交流を促すよう設計している。また、キャンパスコモンは同キャンパス開設より約2年を経た2023（令和5）年3月に整備が完了し、都市公園の一角に位置するキャンパスとして区民らに親しまれる存在となっている。なお、同キャンパスの周辺は、教育研究のフィールドとして活用しつつキャンパス景観の整備を行うことを計画している。

## 第4項 共創拠点としての発展に向けて

上述してきたように、墨田サテライトキャンパスは、100年の歴史を有する千葉大学のデザイン領域を主軸として同領域をさらに展開する試みと連動させつつ、まさに、地域リノベーションの実証拠点となるべく計画・運用を図っている。

しかしながら、その取り組みは、ようやく緒に就いたばかりとも言える。今後にあつては、墨田区においては、行政機関をはじめ当該地域の産業・生活者等のより多くのステークホルダーを巻き込み、また、学内においてはさらに多様な領域を取り込み、両者の特色や強みを活かしつつ、地域の資源活用・課題解決を行いながら自律的・持続的な地域社会の創生を、まさに机上に止まることなく実践していくことが求められる。そうすることによってこそ、墨田サテライトキャンパスは、本学内においても、また、学外との共創拠点としてより盤石に発展していくものと思われる。

## 第6章 東日本大震災への対応と危機管理

### 第1節 東日本大震災の概要と特徴

#### 第1項 震災の概要

2011（平成23）年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生、岩手県から千葉県におよぶ広範な地域で震度6弱以上の激しい揺れが生じるとともに、東北地方・関東地方の太平洋側を中心とする沿岸部を非常に高い津波が襲った。この未曾有の大災害は、2万人以上におよぶ死者（災害関連死を含む）・行方不明者を出すとともに、12万戸以上の住宅が全壊、多くの避難者に長期にわたる避難先や仮設住宅での生活を余儀なくさせた。

首都圏でも震度5強などの強い揺れが観測され、人的被害とともに、各地で火災や液状化現象などが発生、各種施設・建物にも大きな被害が出た。また、交通・物流にも大きな混乱が生じて、地震発生当日の大量の帰宅困難者の発生、各種生活物資や燃料等の不足といった事態が現れた。

この巨大災害をさらに深刻化させたのは、福島第一原子力発電所での事故発生である。炉心溶融、放射性物質の大気中への放出という事態の発生が、国内外の多くの人々に極度の不安をもたらすと同時に、震災への対応を一層困難で長期にわたるものとしたのである。

#### 第2項 千葉大学からみた震災の特徴

千葉大学の対応と危機管理という観点からみた場合、この震災の特徴は次の諸点に見出すことができる。①巨大な地震・津波が広範な領域におよぶ甚大な被害をもたらしたこと、②物流・交通の障害と混乱の発生、③大量の放射性物質の放出を伴う原発事故の深刻さ、④計画停電をはじめとして電力供給に大きな支障が生じたこと、⑤首都圏を含む東日本全域という被災地域の広域性、などである。

こうした特徴をもった東日本大震災は、以下のような事態として千葉大学の前に立ち現れたといえる。①学生・教職員とその家族等の被災（その高い蓋然性）、②地震発生当日の避難や帰宅、交通が復旧するまでの移動の困難、③放射性物質の直接的な影響への懸念、④計画停電や電力需給の逼迫一節電要請による教育・研究への影響、⑤遠隔地域への支援の必要性。千葉大学はこれらのような広範にわたる諸課題に対して、発災直後の迅速な対応と長期におよぶ継続的な対策・行動を迫られることになったのである。より具体的には、①学生・教職員等の安否確認と支援、②帰宅困難者への対応や入学試験等の実施方針の見直し、③原発事故への諸対応、④電力使用抑制をめぐる学内方針の策定、⑤より被害が甚大だった遠隔地域への迅速・継続的な支援などが、震災に応じた重要な課題となったのである。

以下、震災下の千葉大学をめぐる状況と対応について、具体的に見てみよう。

## 第2節 震災発生後の状況と千葉大学の対応

### 第1項 当日のキャンパス内外の状況

震災を引き起こした地震は、西千葉・亥鼻キャンパスが所在する千葉市内で観測された震度5強、松戸・柏キャンパスがある松戸・柏市内での震度5弱など、千葉大学の各キャンパス・施設に強い揺れをもたらした。揺れが続いた時間も長く、千葉市中央区中央港（震度5強を観測）では、約130秒間にわたって震度4以上の揺れが継続した（『東日本大震災の記録』千葉県防災管理部、2013年）。こうして強い揺れが長時間続いたことに加え、西千葉キャンパスからも視認されたJFEスチール東日本製鉄所（旧川崎製鉄千葉製鉄所）方向に立ち上った塵煙、テレビ画面にも映し出されたコスモ石油（株）千葉製油所の液化石油ガス（LPG）タンクの火災等は、それらを目にした附属小学校児童が泣き出すなど（同校教諭談）、その場にいた人々にただならぬ事態の発生を強く感じさせた。

地震発生時にキャンパス内にいた教職員・学生は、室内で安全を確保したり、グラウンドや中庭などに避難したりして、揺れが収まるのを待つこととなった。当日構内にいた者の中には相当な距離を徒歩や自転車で移動するなどして帰宅した者がいる一方、交通機関の休止により翌日まで構内にとどまって過ごさざるを得なかった者も少なくなかったようである。このほか、教育学部の附属学校には、授業中の児童・生徒

も残っていた。このうち附属小学校では、保護者に一斉連絡し迎えを待って引き渡すという対応をとったが、当日中に引き渡しができなかった十数名の児童は、近隣住民からの差し入れなども受けながら、教員とともに翌日午前中まで校内で過ごすことになった（同校教諭談）。

一方、西千葉キャンパスの周辺では、地震後の電車の運休にともない、西千葉駅などに多くの人が滞留し、夕方以降も多数の帰宅困難者が留まる状況となった。このことから千葉大学では、一時滞在先としてけやき会館を開放することとし、職員が駅周辺に赴いてアナウンスを行うという対応をとった。20時頃から帰宅困難者100名以上を同会館に受け入れ、相当数が翌朝まで滞在した。極度の不安から過度に薬品を摂取し倒れて搬送された女性が現れるなど一部で緊急的な事態も生じたが、備蓄倉庫から毛布等を提供するなど、帰宅困難者の滞在環境を整える努力がなされた（以上理事〔当時、以下同〕談）。西千葉キャンパスは現在まで千葉市の指定緊急避難場所（広域避難場所）となっているが、こうした独自の対応は、地域のなかで千葉大学が果たしている機能・役割を示すものともいえよう。

在学生については、授業期間外であったこと、後期日程試験の前日だったことなどから、3.11当日キャンパス内にいた者は少なかった。アパートなどの自室やアルバイト先にいた者が多かったようだが、商業施設内や電車などでの移動中、帰省中の実家でなど、在学生は様々な場所で震災に遭遇することになった。幸いにも平成22年度在学生に死傷者は出なかったが、前期日程試験と合格発表（3月9日）を経て入学手続きを終え、4月から新生として理学部・看護学部に入學予定だった2名の方が震災により命を落としたことは、痛恨の極みである（理事談、『3.11を想う』千葉大学ボランティア活動支援センター、2012年）。また、実家の倒壊や母親の死亡といった痛ましい報告もあり、特に被災地出身学生が受けた衝撃・影響は深刻だった。家屋等が被災した学生は平成22年度在学生で93名、平成23年度在学生で見ると146名にのぼった（「23.4.28経営協議会資料」）。

図1-6-1-1  
ガラスが破損落下した医学部記念講堂（「23.4.28経営協議会資料」）



## 第2項 災害発生当初の千葉大学の対応

以上のような当初の状況に対して大学当局は、地震発生時に大学本部で執務していた学長の下、理事数名、各事務部長らを中心として緊急の対応を進めていった。対応の拠点は施設環境部に置かれて実質的な災害対策本部の役割を果たし、施設環境部長を中心に、情報の収集、各種対応の協議、内外の連絡調整等が行われた。報道等により震災の深刻さが徐々に見え始めるとともに余震が続いて止まないなか、本部では学長はじめ誰一人として帰ることなく、夜中にいたるまで対応・協議が続けられたという（理事談）。

地震当日の段階での対応の過程で特に意識されたのは、①キャンパス内の被害確認、②学生・教職員の安否確認（後述）、③翌12日に控えていた後期日程の個別学力検査の実施方針、④帰宅困難者への対応（前述）である。

このうち①については、当日各所の点検が行われるとともに、翌12日に全部局に対して建物・設備・備品等の被災状況の調査確認依頼が通知された。15日を報告締切としたこの調査では、比較的軽微な被害はあるものの（工学系総合研究棟の一部天井落下や谷津職員宿舎の液状化による舗装沈下等）、建物の使用禁止となるような被害は確認されなかった（3月25日「災害対策本部会議の概要」添付資料）。なお、その後4月にかけて文部科学省からの依頼を受けて部局ごとに複数回実施された施設被害状況調査では、実験設備や分析・測定装置等の各種研究設備等への被害100件以上が報告された。物品被害は工学研究科からの報告が最も多かった（4月15日「災害対策本部会議の概要」）。

次に③の入試については、当日のキャンパス内施設の状況確認で被害は軽微と判断されたこともあって、当初翌日に実施可能との見方もあった。しかし、被害の甚大さと広域性、交通機関への被害や運転見合わせが相次ぐなか、12日の実施は困難と判断され、12日朝までに17・18両日への延期を発表、週明けの14日には、試験を実施せず、大学入試センター試験及び調査書の内容により合格者を選抜することが通知された（医学部のみ27日に試験実施）。なお、入学試験実施方針の変更に伴う大きな混乱は見られなかったが、受験生の中には新潟県から自動車で西千葉キャンパスまで移動してきた者もいたという（理事談）。

その後、13日にかけて、旭市等での津波被害や浦安市等での液状化被害など県内各地の被災状況が徐々に明らかになる一方、巨大な津波が襲った沿岸部の被害の深



刻さ、さらに福島第一原子力発電所での事故発生が報じられて不安が高まった。14日には、前日夜の政府・東京電力の発表をうけて、計画停電が重大な問題として立ち現れた。前日・前々日には、学生等の安否や附属学校の日程等について確認依頼が主だった文部科学省からの依頼・連絡は、14日になると、計画停電に関する連絡・通知一色となったのである。次いで17日朝にかけて文部科学省からは、節電、避難者の滞在先として使用可能な職員宿舍調べ、放射能測定可能施設の有無、医師・看護師の被災地への派遣などの依頼・通知が次々届いた（「文部科学省からの連絡・依頼状況について」）。

このように刻々と変動する情勢を反映した諸課題への対応を迫られるなか、16日には正式に災害対策本部が立ち上げられ、より一層全学的な震災対応が図られることとなる。以下、災害対策本部を中心とする震災対応の展開を見てみよう。

### 第3項 災害対策本部の設置とその後の対応

#### (1) 災害対策本部の立ち上げ

3月16日（水）の11：35から約50分間、学長室において、第1回災害対策本部会議が開かれた。当初、「災害対策本部打ち合わせ」として開催されたこの会議には、本部長となった齋藤康学長、教育・組織・総務の担当理事、企画総務・財務・学生・施設環境・情報・附属病院事務の各部長、総務課の課長・副課長・総務係長・秘書係長など計16名が出席した。この日は、医師・看護師の被災地への派遣、ボランティア支援の体制、放射能漏れや計画停電への対応など、文部科学省からの要請への対応を中心とした諸課題について協議が行われ、後に第1回災害対策本部会議と位置づけられることになった。

このような災害対策本部の設置は、本部・学部間の緊密な連絡や諸情報の一元管理といった観点から早期の開設が望まれており、設置前の段階では、学部等から本部への連絡等にあたり、災害対策本部の有無をめぐって一部で戸惑いも見られた（「対策本部会議資料」2011年3月18日）。しかし、正式な災害対策本部の発足が17日開催の教育研究評議会等を通じて諸方面に周知されると、対策本部は震災対応の要として役割を果たしていく。22日の第3回災害対策本部会議では、対策本部・部局間の連絡方法と情報の共有化について確認が行われ、随時発出された「各部局への災害対策本部通知」も第1報（3月18日）から第23報（4月21日）に及んだ。こうして特に

4月までは、災害対策本部会議が概ね週2回という高い頻度で開催され、緊迫した協議が続くこととなる。

## (2) 計画停電の実施とその影響

こうした中で、3月18日（金）の夜間からは2名体制で宿直（17：15～8：30）・日直（8：30～17：15）を実施することとなり、主として各課の課長・係長が交代でこれを担当した。19日には学長・日直者・施設環境部との間でメディア基盤センターの電源確保の状況確認、電源供給車での対応可能性の検討が行われた。

こうした検討が行われたのは、3月16・17・18日に計4回、西千葉キャンパスで約3時間ずつの計画停電が実施され、19日こそ中止になったものの、以後も連日西千葉地区の計画停電が予定されるなか、学内で必要な電力をいかにしてまかなうかが差し迫った重大な課題となっていたからである。強い危機感の下、理事らが東京電力の千葉支社に赴いて計画停電からの千葉大学の除外を要請するなどの努力もなされたが、22日・24日にも1回ずつ西千葉キャンパスで計画停電が実施され、停電時にはメインサーバーの停止に伴い全学ネットワークが停止、その間附属病院と被災地とのメール連絡ができなくなるなど、大学運営・学術研究・被災地支援等に多大な支障をきたすこととなった。3月末以降は計画停電の予定の多くが中止されるか除外（松戸・柏キャンパス等）となっていくが（亥鼻キャンパスは予定無し）、夏季に向けての節電要請等も続き、非常時においていかに電源を確保するのか、千葉大学にとって死活的に重要な課題であることが浮き彫りとなった。

このような計画停電をめぐる情勢をうけて、23日に予定されていた平成22年度卒業式および25日予定の大学院修了式・学位記授与式は、17日までに中止の決定が下された。また、平成23年度学部入学式および大学院入学式も24日までに中止が決定、これらの式に代えて、代表学生が学長に答辞や宣誓書を伝え、各学部・研究科等において学長の告示・メッセージを伝達することになった。その後も諸行事や授業計画の見直しが進められ、夏期にかけて見込まれた電力需給の逼迫を考慮して、当初（4月11日～）8月5日までだった授業期間は、土曜日の授業実施や試験期間を設けない等の措置の下、7月16日までに短縮することとなった。

このように、計画停電や節電要請といった電力使用をめぐる問題は、千葉大学の教育・研究に深刻な影響を及ぼすものであることが明らかであった。そのため、対策本部体制の見直しも検討されるなかで（「23.3.28 対策本部会議資料」）、各副部局長クラスの教員から成る教育・研究対策チームが設置され、3月30日に第1回会議を開

催、以降、教育・研究の現状把握と対策立案の中心として機能していった。

### (3) 原発事故による放射性物質放出への対応

一方、福島第一原子力発電所の重大事故は、以後の電力需給逼迫の要因になるとともに、大量の放射性物質の大気中への放出という事態に至っていた。このことをうけて、千葉大学も諸方面での対応を迫られることになった。21日夜に文部科学省から確認・依頼があった空間放射線量率調査協力の可能性については、西千葉キャンパスで3月28日から毎日14時に積算放射線量の測定が続けられた。

他方、柏の葉キャンパスの環境健康フィールド科学センターでは、東京大学柏キャンパスの放射線量測定結果を対応の参考としていたが、柏地区の1日あたりの放射線量は西千葉地区の約5倍程度の値を示していた。そこで24日の災害対策本部会議では、より大きな放射線の影響が懸念された柏の葉キャンパスへのガイガーカウンター配備、同センターでの生産物を国の指針に沿って扱うことなどが協議され、28日には野菜の販売について県の方針に従った扱いが確認された。柏の葉キャンパスでは、部分的に高い放射線量が計測された数か所の排水溝の泥土を除去する除染作業を職員らが行うなどの対応もとられたという（理事談）。

また、放出された放射性物質への不安が極度に高まるなか、24日までに千葉大学ユニオンから放射線の健康被害に関する講演会開催の希望が出され、その後対策本部で検討が続けられて、4月27日にけやき会館において、講演会「放射線に関する基礎知識」が午前・午後の2回にわたり開催されるにいたっている。

### (4) 学生の安否確認と支援

一方で、3月から4月にかけて大きな課題となったのが、学生・教職員の安否確認である。これは前述のように、地震直後から本部が最も重視した課題の1つだったが、その把握が必ずしも迅速に進んだわけではない。

12日午後文部科学省から学生等の安否確認についての依頼が届いていたが、災害対策本部の立ち上げ後には、学生・教職員の被害状況確認が学生支援課・職員課を通して、各部局によって進められた。教職員4,139名については25日の対策本部会議で4,135名確認済みの報告がなされ（28日時点では未確認1名、外国人研究者等17名全員無事確認）、30日までに全員確認された（被災3名）。また、国費外国人留学生162名・政府派遣留学生22名・短期留学プログラム留学生37名については25日に全員の無事確認が報告されている。

一方、学生14,420名については25日時点で10,015名の確認が報告されたが、その後の対策本部会議でも逐次確認件数の報告がなされた。4月1日には学生の安否確認率が全体で95.3%となったが、学部によって確認作業の進捗に大きな隔たりがあり、一部の確認率が70%台に止まったことから、未確認者の速やかな確認完了が大きな課題として意識された。全学生の安否が確認されたのは、4月5日夜のことで翌日の対策本部会議で確認完了が報告された。

以上の安否確認と同時に学生の被災状況（前述）も明らかとなったが、これをうけて千葉大学では、被災した学生に対する支援も進めていった。4月1日までに検討が進められ、6日に公表された「千葉大学緊急奨学金支援」（最大10万円を1年間無利子で貸与）のほか、8日には千葉大学SEEDS基金より1人30万円を給付する「東日本大震災被災学生支援金（給付型）」の募集を開始、25日までに19名への給付が決定した（申請者48名）。また、被災関係での入学金・授業料免除の受付件数もそれぞれ27件・105件にのぼった。

また、4月からの授業の履修に関しては、震災の影響で授業が受けられない者に対して大学としてできる限りの配慮を行うことが通知された（4月14日）。これは、多くの留学生が一時帰国を余儀なくされているか渡日を控えている状況の中で、新規渡日者を含む外国人留学生への対応としても打ち出されたものだった。

### 第3節 被災地支援とボランティアの諸活動

#### 第1項 医療支援活動の展開

##### (1) DMATの活動

千葉大学本部による対応とともに、3月11日の震災発生直後から、災害対応の活動を開始したのが附属病院である。特に発災直後の対応の中心となったのは、救急科・集中治療部を中心に医師・看護師・事務調整員で構成する日本DMAT隊である。DMAT（Disaster Medical Assistance Team、災害派遣医療チーム）は、大規模災害などの現場で災害発生から概ね48時間以内の急性期に活動できる機動性を持ち、そのための専門的訓練を受けたチームである。

震災の発生をうけ、附属病院に3隊あるDMAT隊は震災当日から3回に渡り出動

した。震災発生直後から、医師2名・看護師2名・薬剤師1名・事務調整員1名から成るチームが編成され、DMAT第1班として同日から翌12日にかけて水戸協同病院で医療活動にあたった。続く13日からは、甚大な被害を受けていた宮城県・岩手県にもチームが入り、13日から15日にかけて仙台医療センター・仙台市立病院で第1班と同じ編成の第2班が、14～17日に宮古病院で同編成の第3班が、それぞれ救急医療活動に従事した。

## (2) 医療救護班の活動

3月16日には、東北大学附属病院を対象とする医師・看護師派遣要請が文部科学省から届く一方で、DMATの活動に続いて医療救護班の活動が開始された。医療救護班は、同日から3月末日まで宮城県石巻市内で活動し、医師・看護師各2～3名、薬剤師1名に事務職員等を加えて班を編成、第1～7班がそれぞれ4日間ずつ、同市内の湊小学校をはじめとする各種学校等で医療支援活動にあたった。

4月から5月にかけては、公立志津川病院が壊滅的被害を受けた宮城県南三陸町志津川地区において、東京大学医学部附属病院・名古屋大学医学部附属病院と連携して計5回、延べ25日間にわたって活動した。医師・看護師各2名・薬剤師1名・事務職員2名等で編成された第1～5班のメンバーは、全国から集まった医療チームが町内の避難所で展開した医療救護活動の一部を担い、町内に点在する避難所を巡回して、仮設診療所などで被災者の診療と健康指導にあたった。三大学連携活動は東松島市でも行われた（精神科の医師2名が活動）。



写真1-6-3-1  
南三陸町での薬剤仕分け作業（「東日本大震災千葉大学写真展」より）

このほか、大学院医学研究院では3月12日から4月14日まで、延べ22日間にわたって、被災地での遺体検案にあたり、大学院看護学研究科では3月16日から22日まで、茨城県潮来市かすみ保健福祉センターにて、教員7名（2班）が保健師有資格者として支援活動を展開した。



## 第2項 ボランティアの活動と被災地支援

3月16日の第1回災害対策本部会議で、文部科学省等の検討状況も見ながら学内の支援体制整備の必要性が確認されていた。学生ボランティアについて同会議では、今後のボランティアの扱いを周知する窓口を学生部に置くなどの案が検討されたが、最終的に、学生会館2階「ふれあいの環」学生総合支援センターに、「千葉大学ボランティア活動センター」を設置することとされた。ボランティア情報の収集・活動希望者への情報提供・活動保険加入や募金活動の支援等を担う同センターの設置は、22日に通知され、ボランティア登録や活動実施の連絡が呼びかけられた。4月1日には文部科学副大臣名の通知「東北地方太平洋沖地震に伴う学生のボランティア活動について」が出されたが、千葉大学ではいち早く学生ボランティアの情報収集・支援体制を整えることができたと言えよう。この結果、1ヶ月後の4月22日段階でボランティア登録完了者107名・登録準備中49名、活動実施延べ件数34件を数え、翌年3月2日までの約1年間では登録419名、活動実施延べ件数1,122件を数えるに至った。ボランティア学生は、岩手県（81件）、宮城県（907件）、福島県（73件）、千葉県（52件）などで活動し、被災地での泥かきや瓦礫撤去、家屋の清掃・片付け、避難所支援などの作業の一部を担った。活動は、被災した町家からの歴史的資料の搬出・整理（佐倉市）といった分野に及び、震災発生から時間が経過して人手を要する作業の必要性が減少した後も、福島県富岡町立小中学校での学修支援などの活動が継続的に行われた。この間、ボランティア活動支援センターでは、学生の相互交流の場としてのボランティア交流会（5・6月）、学生が参加しやすい夏休み期間のボランティアツアー（8・9月）、講演会やシンポジウム（10～12月）などを実施、学生の活動を支援した（『3.11を想う』）。

なお、3月17日から27日に千葉駅・西千葉駅付近で行われた街頭募金活動では、総額5,260,729円を集めた。また、募金に関しては緊急災害募金1,747,028円、千葉大学校友会及び千葉大学経済人倶楽部「絆」の募金1,464,175円のほか、千葉大学SEEDS基金被災支援特別募金などが千葉大学による支援活動として展

図1-6-3-1  
震災後に作成され学内各教室に掲示されている注意書き



開された。このほか、海外在住千葉大学卒業生有志・中国校友会からは、それぞれ114,637円・301,065円の寄付もなされた。

東日本大震災は、千葉大学に多くの課題を突きつけたが、震災発生後緊迫感をもった対応がなされ、諸問題への様々な対策が練られた。加えて、本章では触れられなかったが、来るべき災害への備えとして防災体制の整備、各種シンポジウムの開催等も続けられてきている。また、震災に際して、千葉大学が擁する多様な分野の研究室がその専門性を活かした被災地支援に取り組んだ。

現在に続く震災対応も少なくないなか、これらの取り組みを千葉大学として一層推進すると同時に、千葉大学が積み重ねてきた経験・取り組みの記録を整理し公表の環境を整えることが、今後に向けて求められる。遠くない将来発生が想定される大規模災害に対して、千葉大学が果たすべき役割は何か。困難な局面が続出する今こそ、東日本大震災の経験を見つめ直す時である。

## 第7章 新型コロナウイルス感染症 パンデミックへの対応と課題

### 第1節 学生・教職員の感染症対策

#### 第1項 COVID-19パンデミック以前の感染症の流行

1999年以降、本邦ではいくつかの感染症に関する大きな出来事があった。新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19）パンデミック以前では、1999年日本における新規登録結核患者数が増加に転じ「結核緊急事態宣言」がなされたこと、2003年に重症急性呼吸器症候群（SARS: severe acute respiratory syndrome）が世界的な拡大を見せたこと、2007年の成人麻疹流行、2009年の新型インフルエンザの世界的な流行などがそれに相当する。

それらに関連して千葉大学でもいくつかの集団感染事例があった。2001年には、発端者を含め発病患者3名、潜在性結核感染症17名（接触者健康診断111名）の結核集団感染を経験した。その際には、各部局とともに、所轄保健所の積極的疫学調査に協力した。現在では、日本における結核罹患率の低下に伴い結核集団感染は千葉大学ではほぼ認めなくなったが、大学内で行われた積極的疫学調査の方法論は、COVID-19パンデミック対応に活かされた。

2007年春に発生した成人麻疹の流行では、いくつかの大学で集団感染による休講措置が取られた。千葉大学では、53名の学生麻疹患者・10グループの集団感染事例が確認された。これら学生からの聞き取り調査では、1）ワクチン接種者の症状は未接種者に比して軽い、2）疾病による欠席で学業上不利益を被った、3）罹患したことによる心理的な負担があった、などの事実がわかった（「千葉大学における麻疹発生状況」：新保泉ら、『CAMPUS HEALTH』45（2）171-176、2008）。その経験から、1）学生の定期接種の接種状況を確認する、2）全学で公欠に関する取り決めを明文化する、3）感染症流行時に、学生の身体的支援のみならず、心理的な支援も提供する、といった対応がとられた。

現在では、病院実習・教育実習を行う学生は、各部局で抗体検査を実施し、結果を健康支援システムで管理している。また、入学手続き時に新入生の定期接種記録調査を行い、同様に健康支援システムで管理している。公欠に関するルールは明文化され、その後の新型インフルエンザ、COVID-19パンデミックにおいて、罹患学生等が欠席しても補完措置が受けられる仕組みが確立した。

2009年におこった新型インフルエンザパンデミックでは、大学本部に危機対策本部が設置され、罹患した場合の報告制度等のルールは麻疹流行時の教訓をもとに整備された。報告に基づいた患者数の集計は、千葉大学祭に関連した懇親会など今でいう「3密」で感染拡大が起ったことを示していた。

その後、2011年の東日本大震災を経て、2020年にCOVID-19パンデミックが起った。

## 第2項 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策

### (1) 学内でのCOVID-19感染症対策

#### a. 学生教職員の罹患状況の把握

2019年12月に中国武漢市で発生した新型肺炎（のちの新型コロナウイルス感染症）は、その後3年にわたって大学の教育研究に大きな影響を与えた。

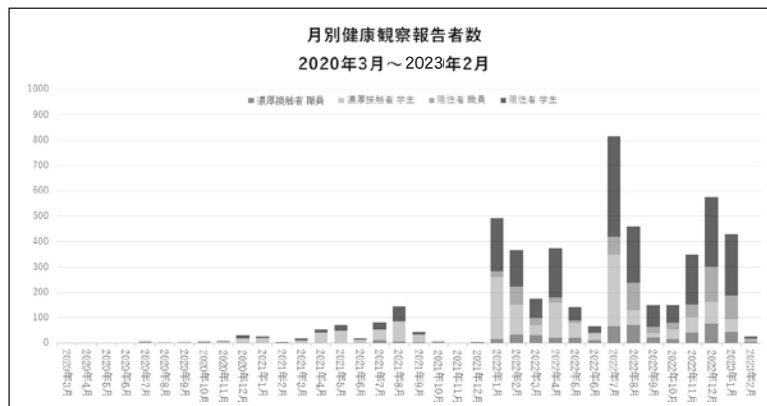
2020年1月16日に、本邦1例目の患者が報告された。春節や卒業・入学・進級などに伴い、外国人留学生の出入国が増えると予想し、1月22日に開催された西千葉地区安全衛生委員会で新型肺炎について注意喚起が必要なことを情報提供した。翌23日総合安全衛生管理機構からCOVID-19に関する「千葉大学感染症情報」を发出し、風邪症状がある人のマスク着用、武漢市（その後流行地域の拡大につれ範囲を拡大）からの帰国者の健康観察を周知した。

西千葉保健管理棟では、2月の初めまでに、建物入口において、受診する学生教職員の健康チェックを開始、本部棟脇のプレハブ小屋を発熱外来として整備、発熱学生の休養室も保健室とは別棟に整備した。

新型インフルエンザの際同様、罹患報告を求めることとし、また、発症後の重症化をモニタリングするため、メールシステムなどを利用した健康観察システムで毎日罹患および患者濃厚接触者の学生教職員の症状をモニタリングした。特に療養中の独居学生については、連絡が取れない場合は電話や自宅への訪問などで安否確認をする

など重症患者を見逃さないよう療養支援を行った（「新型コロナウイルス流行時の学生・教職員の健康観察実施を試みて」：鈴木のり子ら、『CAMPUS HEALTH』58（2）176-181、2021）。この報告制度は、2023年3月末日まで行われ、およそ3年間で、学生3,920名（罹患学生2,377名、濃厚接触者1,543名）、職員1,191名（罹患職員686名、濃厚接触者505名）の健康観察を行った。

図1-7-1-1 健康観察を行った学生教職員数



#### b. 講義室・研究室・事務室における感染予防対策

2020年2月3日に横浜港でのダイヤモンド・プリンセス号の検疫が開始されたころ、感染対策用の使い捨てマスク、アルコール消毒剤の入手が困難になった。千葉大学では、東日本大震災後、災害用備蓄として不織布マスク等を備蓄していたため、それらを入学試験会場の感染対策用品等に活用した。全国一斉休校と特措法に基づく休講は、2020年度第2タームまで続き、その間に、対面講義の再開に向けて各講義・実習の感染対策の確認を行った。文部科学省の指針に基づき、「千葉大学での教育研究活動における COVID-19対策」を策定し、学務部がリストアップした対面授業について担当教員に感染対策を聴取、十分な対策がされているかを確認した。学生が利用するアカデミック・リンク・センターや、千葉大学生協の食堂・売店についても、学生がキャンパスに戻ってきた際の感染対策について、実地巡視を行い、アドバイスした。

#### c. 課外活動での感染症対策

パンデミック初期には、大学生とくに課外活動における集団感染（クラスター）が報道され、政府新型コロナウイルス感染症対策分科会においても、「部活動、課外活動、学生寮における感染防止策、懇親会や飲み会などについては、学生等への注意喚



起の徹底（緊急事態宣言区域においては、部活動における感染リスクの高い活動の制限）を要請する」とされていた。2020年4月の緊急事態宣言発出により、千葉大学では公認課外活動団体のすべての活動を一旦停止した。7月に一部学生の入構を開始し、学内でのクラスター発生が見られなかったことから、課外活動再開の要望も強まり、8月6日より許可制で課外活動を再開した。

課外活動の再開に際して、対面での活動の必要性が説明できること、感染対策の計画を提出し確認を受けたもの、とし、飲食を伴う懇親会及び合宿は禁止とした。課外活動が行う競技団体・文化団体が示している感染症ガイドラインに準拠して感染対策計画書を記載させ、総合安全衛生管理機構で全ての計画書を確認した。また、活動している団員がCOVID-19に罹患した場合には、接触者を調査し活動を休止して感染拡大を防止することとした。

#### d. 健康診断の実施

2020年度は、学校保健安全法に基づいて実施される定期健康診断の終了期限が6月末日から年度末まで延長された。入構規制中の学生においては、オンライン問診を行い、規制解除後に実習などで必要な学生のみ胸部X線検査を行った。2020年度新入生においては、2021年3月に新入生健康診断を行った。職員一般定期健康診断については、いわゆる「3密」を避けるため、予約枠を減じ、7月から11月まで健診期間を延長し2020年末に全日程を終了した。

感染対策に関する知見が集積され、2021年度以降は、従前より予約枠に余裕を持たせるなどはしたものの、通常健康診断を実施できた。健診会場内の換気については、工学研究院の協力を得てシミュレーションを行い、感染対策を行った（「ポストコロナ時代の新たな集団健診にむけて 実現可能な実践的クラスター対策の策定」：亀山 聖莉佳・高田 護・田中 学ら、第60回全国大学保健管理研究会若手奨励演題）。

#### (2) 大学拠点接種の実施

2021年5月下旬に文部科学省から新型コロナワクチン接種の加速化のため大学キャンパス内に接種会場を設けることについて調査があった。そこから大学でのワクチン接種の準備を行なった。先行して医療従事者優先接種が行われていた附属病院コロナワクチンセンターに、薬品管理、会場設営、運用などの指導をうけ、けやき会館を会場に7月12日よりスパイクバックス筋注／武田・モデルナ製による職域接種（大学拠点接種）を開始した。

全学体制で接種に取り組み、従事した職員には「国立大学法人千葉大学における新型コロナウイルス職域接種業務に従事する職員に係る特例措置実施要項」に基づき「新型コロナウイルス職域接種業務従事手当」が支給された。

#### 〈接種体制〉

①事務統括：総務課、②スタッフの配置・ワクチン管理：学生支援課健康衛生係、③予約管理：人事労務課労務係、④接種完了登録・請求業務：学生支援課、⑤会場内の受付・誘導等：総合安全衛生管理機構職員・事務局・各部局事務、⑥会場内誘導サインと接種券ファイルのデザイン作成：デザイン・リサーチ・インスティテュート、⑦ワクチンの管理や薬液調整：附属病院薬剤部・薬学研究院・千葉市薬剤師会、⑧問診医師：本部（中山俊憲学長、中谷理事）・総合安全衛生管理機構・教育学部・予防医学センター・国際教養学部・附属病院各診療科・附属病院総合医療教育研修センター研修医、⑨接種看護師：総合安全衛生管理機構・教育学部（附属学校含む）保健師看護師資格を持つ教員・看護学研究院教員・保健師看護師免許を持つ看護学研究科大学院生

職域接種では広く地域住民への接種も求められたため、千葉大学の学生教職員・附属学校の児童生徒教職員それら家族の他、構内事業者従業員、近隣大学の学生教職員の接種を行った。2021年7月から11月26日までに21,542接種（1回目10,800接種、2回目10,742接種）がこの会場で行われ、2021年内におよそ65%の学生がワクチンによる免疫を獲得した。

この期間中、7月30日には、ゲリラ豪雨により接種会場のけやき会館が接種中に停電発生、9月1日には、大学に爆破予告があり千葉県警に警備を依頼する、などのアクシデントもあったが、いずれも大きな事故にはつながらず、接種を終了することができた（「総合大学における職域接種（大学拠点接種）」：潤間 励子・山田 秀彦、『CAMPUS HEALTH』59（2）15-20、2022）。

2022年3月4日～7月7日には、総合安全衛生管理機構で、職域追加接種（3回目接種）を行い、3,609接種を完了した。

### （3）教育研究活動の正常化とこれからの感染症対策

2022年度に入り原則対面授業で講義が行われるようになった。第6～8波で多数の学生教職員が罹患しその対応に追われたが、ワクチン接種が進んだことと、前述の報告システムの活用により、学生／教職員の療養を支援し重症化を防ぎ、出席／出勤停止期間を明確に指示することで、教育研究活動を止めることなく感染拡大防止に寄

与することができた。

一方で、環境の変化に適応し難い学生への支援はその重要性を増していった。総合安全衛生管理機構学生保健部では、そういった学生の相談をうけ、対応方法について教員へアドバイスすることが増えた。

2022年度末現在、マスク着用は個人の判断に委ねる、など、2023年5月8日に予定されているCOVID-19の感染症法における5類感染症への移行に向けて準備が進んでいる。それに伴い、学内で行われていた感染対策を見直し、パーティションの撤去、人数制限や検温の廃止を進め、換気方法の確認など引き続き必要な対策の強化を行なっている。総安機構では、学生の新型コロナワクチンを含む予防接種記録の確認と管理、日常の感染対策など保健衛生教育を通じて今後も予想されている新興・再興感染症の流行に備えている。

## 第2節 医学部附属病院の対応

### 第1項 初めての患者受入れ対応

#### (1) 経緯

2020（令和2）年1月6日付けで厚生労働省健康局結核感染症課から発出された「中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について（事務連絡）」を受けて、当院はマニュアルの整備や院内周知などを行った。

それまで当院では、2008年にひがし棟3階に陰圧室5床を整備し、2009年の新型インフルエンザ（H1N1）感染症を始め、古くは2002年SARS、2014年MERSにも対応してきた。その後も第2種感染症指定医療機関として千葉県や千葉市、市原市と訓練を重ねながら、新型インフルエンザ等新興感染症の受入れ体制を整備してきた。

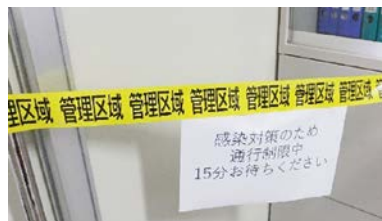


写真1-7-2-1 ゾーニングで院内感染を防ぐ

## (2) 初めての患者受入れ

2020年1月29日、感冒様症状のある患者が当院の外来を受診。ここから新型コロナウイルス感染症の対応が始まる。患者は一旦帰宅したが、その後、参加したバスツアーの運転手やガイドが陽性になったことがわかり、千葉市保健所に相談の上、1月30日にPCR検査を行い、翌31日に陽性が確認された。

2月1日、「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）」が同日付で施行された。これに伴い、先の陽性患者が当院の陰圧室に入院。千葉県で1例目、国内では13例目の受入れとなった。未知のウイルスのため、ほとんど情報がない中、感染症内科の医師が主治医となり、感染制御部とひがし棟3階の看護師が共同で対応した。胸部レントゲン検査（ポータブル）、CT検査を行い、肺炎像を確認したが、酸素投与や薬剤治療を要すことなく自然軽快し、2月27日に退院した。

この間に、ダイヤモンド・プリンセス号の患者と、他の医療施設からの重症患者の2名を受け入れている。ICUは2月16日にECMOを導入し、この重症患者に対応した。

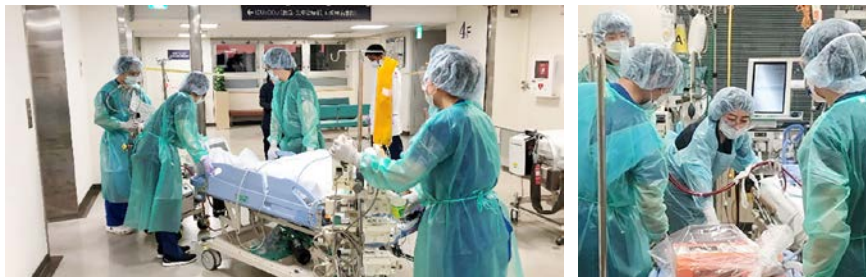


写真1-7-2-2 救急搬送された重篤なコロナ患者にECMOを使って多数のスタッフが治療にあたった

また、2月14日、政府（文科省）からの要請で、国公私立大学で附属病院を有する大学に対し、大学の研究リソースを動員してPCR検査体制を整備するよう求められ、当院は千葉大学真菌医学研究センターと連携していち早く対応し、5月11日に開始した。

## 第2項 病床の確保

3月下旬、千葉県内で初めてのクラスターが高齢者施設で発生するなど、感染が急拡大し、4月7日には政府が「緊急事態宣言」を発表。ひがし棟3階の陰圧室5室だ

けでは足りなくなり、4月6日、入院中の患者を他の病棟に移して、ひがし棟3階(46床)を「新型コロナウイルス患者専用病棟」(ゾーニングの上、最大24名まで受入れ可能)とした。しかし、すぐに足りなくなり、やむなく4月21日、ひがし棟6階(46床)も「新型コロナウイルス患者専用病棟」とした。

個人防護具の不足も深刻化した。3月25日よりサージカルマスクの使用を制限し、1人原則3日で1枚としたり、ガウン、エプロン等の使用部署・用途を限定したり、院内で節約しつつ、管理課が国内外の情報を収集して調達に尽力した。

第1波がピークアウトしたのは4月下旬であったが、当院はそれを待たずに「COVID-19患者減少に伴う今後の体制プロジェクト」を立ち上げ、ひがし棟6階を一般病棟に戻す準備などを始めていた。以後3年間、当院は「コロナ診療と一般診療の両立」を方針に掲げ、病床再編計画を担うプロジェクトチームを中心に、感染状況に応じた診療体制をその都度検討し、地域医療の最後の砦としての機能を維持してきた。

7月から8月、患者が増加傾向にある中(第2波)、8月1日、千葉県の新型コロナウイルス対応の病床計画が正式に発足。年末にかけて患者数は大幅に増加し(第3波)、翌2021年1月5日には県のフェーズが最高レベルに達した。



写真1-7-2-3 コロナ専用病棟の看護師たち



写真1-7-2-4  
理学療法士も防護服でリハビリ

1月8日、ひがし棟6階を再びコロナ専用病棟とし、ICUにもコロナ専用で4床確保していたが、即座に満床となったため、さらなる感染拡大を予測し、速やかに診療体制プロジェクトチームを招集。重症患者受入れ数の増加を決定し、4床から8床に増床した。1月22日、千葉県から重症者の受入れ病床数の増加に関する正式要請があったときには、すでに当院は2病棟体制(コロナ病床60床)となっていた。

このように、先んじて対策を打つことができたのは、毎日昼休みに各職場の実務者がオンラインミーティングで情報共有し、さらに執行部も交えて週1回、新型コロナウ



イルス感染症対策本部を開催してスピード感を失うことなく決断していく体制を整えていたからである。その後、一般病床への影響を考慮し、コロナ病床は46床に削減した。

コロナ対応2年目の2021年夏、コロナウイルスは高病原性のデルタ株に変異し、感染力の強さはこれまでの比ではなく、人工呼吸器など限られた医療資源をどの患者を優先して使用していくか、検討がなされ、POLST（Physician Orders for Life-Sustaining Treatment：生命維持治療に関する医師による指示書）発動という苦渋の決断に至った。8月31日、当院の1日のコロナ入院患者受入れ数は、過去最高の48名を記録した。

この第5波の真っ只中に千葉県内で不幸な事案が発生した。8月17日、コロナに感染して自宅療養していた妊婦が出産のために救急車を呼ぶも、受入れ先が見つからず、そのまま自宅で出産し、新生児が亡くなったのである。これを受けて、当院は即座にMFICUの4床をコロナ専用に移用する方針を定め、27日から運用した。

12月1日、第6波に備え、ひがし棟6階を一般病床に戻し、特別病床のフロアとして利用していたひがし棟10階を新型コロナウイルス専用病棟とした。これにより、特定の診療科に負担をかけずに、50床を引き続き確保することができた。

### 第3項 「COVID診療チーム」の結成

当院は、主に重症及び中等症患者を受け入れる機関として、ECMOや人工呼吸器管理が必要な重症患者はICUで、酸素投与を必要とする中等症患者は主に感染症病棟で管理してきた。COVID-19では、インターロイキン6（IL-6）などによるサイトカインストームやアンジオテンシン変換酵素2受容体（ACE2受容体）を介する血管内皮細胞障害など、全身の臓器障害をもたらす。一方、本ウイルスは肺などの呼吸器でよく増えることが知られ、肺炎など呼吸器障害が患者予後に大きな影響を及ぼす。そのため呼吸器内科医が診療をリードする立場となり、本院の入院診療を救急科、感染症内科とともに担当した。

しかし、2021年8月2日、コロナ患者の受入れが増え続け、呼吸器内科が一般診療を制限しながら行ってきた病棟管理が、呼吸器内科だけでは立ち行かなくなったため、新たに診療科横断的な組織を立ち上げた。すべての内科系・外科系の診療科からコロナ病棟に医師を派遣する「COVID診療チーム」を、病院全体で支えていく体制を構築し、100年に一度の感染症パンデミックを乗り切ることができた。

## 第4項 新型コロナウイルス感染症対策本部の対応



写真1-7-2-5

週1回行われた対策本部会議 本部長の横手幸太郎病院長(左)と感染制御部の猪狩英俊部長

当院のコロナ対応は、2020年2月18日に病院長を本部長として設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部」を毎週火曜日に開催して病院全体でCOVID-19に関する情報の一元的な集約と意思決定を行うとともに、以下の活動を行った。

- ・課題に柔軟に対応するための各種PT（プロジェクトチーム）の設置
  - ・課題の収集、情報共有等を目的としたCOVID-19診療支援チームミーティングの開催
  - ・個人防護具（マスクやガウン、手袋など）や薬剤の調達、在庫状況の報告
  - ・患者の入院時PCR検査、職員の抗原検査などの実施
  - ・黙食キャンペーンなど患者および職員向け啓発活動の実施
  - ・入院患者の症状に応じた搬送入口の設置、誘導サインの設置
  - ・国及び自治体へのCOVID-19患者数等の報告
  - ・感染対策のための入館手続き見直し
- など

## 第5項 ワクチン接種の対応

### (1) ワクチンセンター概要

2021年2月、当院は「千葉大学医学部附属病院コロナワクチンセンター」をにし棟2階手術部移転後の跡地に設置した。目的は、有効かつ安全に新型コロナワクチンの接種を実施するとともに、医学研究院及び行政機関と連携し、地域医療への貢献及びワクチンに関する研究を推進することである。整備費用は、当院のコロナ対応をテレビや新聞などで知った方々から寄せられた寄附金を活用した。運営は、感染制御部

医師、薬剤師、看護師、検査技師、事務職員、技術職員等が実務を担った。

## (2) ワクチンの入手・管理・調製

2021年3月3日、ファイザー製ワクチンが初めて当院に納入された。後日、当院の医療従事者向け及び連携型接種施設の方も追加され、合計1,755Vの供給を受けた。薬剤部がディープフリーザー（国から提供）で保管し、平日・土日休日を問わず1日に2回確認した。3月24日から温度管理システムを導入し、24時間遠隔モニタリングを開始した。8月18日以降、職域接種用としてモデルナ製ワクチンが合計210V供給された。

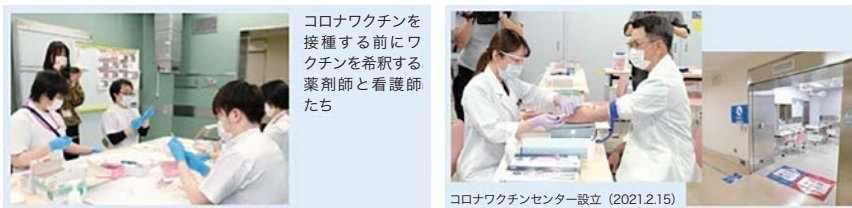


写真1-7-2-6

ワクチンを希釈する薬剤師と看護師たち(左) 1回目のワクチン接種を多数のメディアが報道した

ワクチンの調製は、ワクチンセンター内調製室で、薬剤師から指導を受けた感染制御部の看護師主導で行った。接種を担う看護師たちは、調製・接種の方法をまとめた教育用動画を事前に視聴した。その動画は総務課広報係、感染制御部、薬剤部が協力して作成したもので、当院公式YouTubeで公開すると、全国の医療機関などで活用され、77万を超えるアクセス数を記録した。

## (3) ワクチンの接種（院内、学生、職域接種への協力）

2021年3月3日、当院の医療従事者などの教職員、委託業者などを対象にワクチン接種を開始。1、2回目が4,751名、3回目は3,420名が接種した。実施にあたり、問診を医師、ワクチン調製を薬剤師、接種等を看護師、予約・会場準備・受付・誘導を事務職員と、病院全体で協働した。

6月、医療従事者等には臨床実習の学生が含まれることから、ワクチンセンターで亥鼻キャンパスに在学する医学部、薬学部、看護学部の学生約800名に接種した。

8月、9月に職域接種を当院教職員、委託業者及び取引業者の同居家族に実施。学外も千葉県立学校教員、千葉市立学校教員、千葉市消防本部職員の約630名に接種し

た。問診医師は研修医が担った。また、本学西千葉キャンパス、千葉県及び千葉市の職域接種等のワクチン接種に医療従事者の派遣協力を行った。

## 第6項 臨床研究の実施と成果の発信

### (1) 重症化予測マーカーの探索に関する臨床研究

2020年7月から、コロナの重症化予測マーカー（指標）を明らかにする臨床研究を医学研究院と実施。コロナ入院患者123名の血液を調べ、症状の重い患者ほどたんぱく質「ミルナイン」の血中濃度が高いことがわかった。研究成果は2022年7月、米国科学アカデミー紀要の電子版に掲載され、8月には記者会見を行い、全国に報道された。

### (2) ワクチン接種と抗体価変動に関する臨床研究

2021年6月、2回のワクチン接種を受けた当院職員1,774名のほぼ全員の抗体価が上昇し、有効性が確認されたことを記者会見で発表した。

2022年3月には、3回目の接種を受けた当院職員1,372名の抗体価の中央値が、2回目の2,060U/mLから22,471U/mLに10倍超も増加したことがわかった。2回目から3回目の8カ月間で抗体価が約3分の1に減少していたことも確認し、記者発表を行った。

### (3) 経鼻ワクチンの開発に向けた臨床研究

2022年4月、塩野義製薬株式会社との共同研究部門「ヒト粘膜ワクチン学部門」を設置。鼻から噴霧し、病原体の侵入そのものを防ぐ「経鼻ワクチン」の研究開発、免疫誘導メカニズムの理解促進、臨床応用の促進、人材育成に産学連携で取り組んでいる。

## 第3節 教育・学生支援等

### 第1項 概況

2020（令和2）年になり、1月15日に新型コロナウイルス感染症患者が国内で初めて確認されて以降、刻々と状況が深刻化していき、見通しが極めて不透明な中で、

千葉大学における教学面の対応についても検討が進められた。

1月30日に内閣に設置された新型コロナウイルス感染症対策本部から、2月25日に公表された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、全国規模のイベントの中止や延期、規模縮小等の対応や、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等については、3月2日から春休みまでの臨時休校が要請された。千葉大学においても2月27日に全学生・教職員に通知された「新型コロナウイルスへの対応について（第5報）」において、イベント・会議・集会等の開催を見合わせるなどの対応が示される状況の中で、学内外の様々なイベントが開催中止や開催延期等の措置が取られ、学内の会議もメール審議等に切り替えられていった。

3月11日に世界保健機関（WHO: World Health Organization）がパンデミックを宣言し、世界の各国・各地域が渡航制限や行動制限を強化し、全面的・部分的なロックダウン等が実施される中で、大学等における具体的な対応として、3月24日に文部科学省より「令和2年度における大学等の授業の開始等について」が通知された。同日、本学においても渡邊誠理事（教育・国際）より「新型コロナウイルス感染拡大に伴う教務関係の対応について（第1報）」が通知され、2020年度の授業開始日を当初の4月8日から2週間後ろ倒して、原則として4月22日とする判断が周知され、第1タームは8週の授業を6週に短縮して実施することとなった。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大を受けて、4月2日には徳久剛史学長より「新型コロナウイルスに伴う教務関係の対応について（第2報）」が通知され、授業開始日の更なる繰り下げが行われることとなり、第1タームの授業開始日を5月7日、第2タームの授業開始日を6月18日として、第1タームとともに、第2タームについても8週の授業期間を6週に短縮して実施することとなった。加えて、学内の感染を防ぐ観点から、教育・研究上やむを得ない場合を除き、学生の各キャンパスへの入構が規制されることとなった。これに伴い、第1タームおよび第2タームの授業については、講義・演習の別を問わず、原則としてすべての授業をメディア授業により実施することとなり、実習・実験等のメディア授業で実施することが困難である科目については、原則として第1タームおよび第2タームでの実施を取り止めとし、第3タームからの実施という方針が示された。

4月7日には7都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、4月16日には対象を全国に拡大し、5月6日までの期間について、外出の自粛等が要請された。その後、千葉県を含む5道府県については感染拡大の状況によって、5月25日まで緊



急事態宣言が延長された。

入構規制は6月19日に徳久剛史学長より「大学の入構制限の段階的解除について」が通知され、第2ターム途中の7月9日から段階的解除となり、第3タームの8月3日からは、対面授業の再開等に伴い、対面授業に出席する学生や通信環境の確保が困難な学生についても入構が可能となった。第4ターム開始の10月1日には各キャンパスへの入構制限が全面解除された。その後、千葉県においては2021年1月8日から3月21日までの期間に2回目の緊急事態宣言が、2021年8月2日から9月30日までの期間に3回目の緊急事態宣言が発令されたが、入構制限は実施されず、感染対策を実施しながら授業等が実施された。

## 第2項 教学面の課題の変遷

メディア授業の対応として、2020年2月時点の主な懸念は、4月入学予定の留学生等が来日できない事態になったときに、どのような対応が可能かという点で、既に海外の大学等で日本への留学プログラムへの参加が制限される状況が確認される中で、来日が可能となるまでの期間の授業をどう運営するかという点であった。

感染拡大に伴い、1度目の授業開始日の変更時点では、留学生だけでなく、国内でも一部の4月入学予定者において、転居等が円滑に行えていない状況が確認されるとともに、例年であれば授業開始日前に実施される各種のガイダンスや履修登録、授業の抽選やクラス分け等をどのように実施するかが課題になった。一部のガイダンス等については動画や電子資料を活用したオンライン形式での実施に変更したり、その時点では延期したりするなどの対応が取られた。

2度目の授業開始日の変更では、入構制限と授業実施形式への変更が伴ったため、それらへの対応が課題となった。その1つは新入生が各種システムにログインするためのIDや初期パスワードといったアカウント情報の配布である。例年は、対面形式で集合開催されるガイダンス等において直接手渡して配布を行っていたが、ガイダンスのオンライン形式への変更や入構規制等によって、それは困難となった。各部局によって送達状況の把握が可能な方法によって郵送することとなったが、郵送を実施するにも新年度に伴う転居等により現住所を捕捉する必要もあり、その場合の転送等の期間も考慮される必要があった。新入生の手元にアカウント情報が届くのは4月中旬と想定された。

もう1つの課題として、新入生への連絡手段があった。従来から利用されていた千

葉大学Webメールシステムは、セキュリティの関係から学外から利用するためにはワ  
ンタイムパスワードの設定が必要であり、その設定は学内からしかできない仕様となっ  
ていた。例年は、ガイダンスの際や対面形式で実施された授業の初回時などで案内さ  
れることが多かったが、これも困難となったため、別の方法を確保する必要があった。

メディア授業の実施に際しては、学生の通信環境や学修環境、通信帯域の確保等に  
配慮する必要があった。特に1回目の緊急事態宣言の発令により、社会全体として外  
出の自粛が要請されたことに伴い、企業等においてはリモートワークや在宅勤務への  
切り替え等を実施しており、そのために必要なパソコンやモバイルルーター等の物品  
は品薄の状態となり、学生自身が学修のための環境を構築するにも容易ではない状況  
があった。加えて、家族等と同居する学生においては、家族等がリモートワークや在  
宅勤務等を行っている傍らで学修等を行うことが想定される必要があった。このよ  
うなことから、2020年度の第1タームおよび第2タームのメディア授業については、  
当面の間、Web会議システム等を用いた同時双方向型のメディア授業は実施せず、  
非同期でテキストや音声、動画等を視聴するオンデマンド型のメディア授業により実  
施することとされた。

このことは、授業開始前の4月21日に実施された全学生を対象にした「メディア  
授業の受講環境に関するアンケート」の結果(N=3366)からも裏付けられた。メ  
ディア授業を受講する上で必要な、「個人で使用できるノートPCやデスクトップPC  
を持っている」の割合こそ9割であったものの、「光ファイバー等の固定の高速回線  
で、通信量を気にせず利用できる」の割合は6割弱、「自宅・アパート等に個室があ  
り、音声を出したやりとりで支障がない」の割合は7割弱、「Zoomなどのテレビ会  
議システムを使ったりリアルタイムの授業(同時双方向型)」を「受講しづらい」また  
は「受講できない」と回答した割合は6割弱にも上った。

同時双方向型のメディア授業については、入構制限が段階的緩和された第3ターム  
から一部実施可能となった。これは通信環境や学修環境等が確保しづらかった学生  
が、学内の通信設備や学修環境を利用できる目途が立ったことによる。

### 第3項 スマートオフィスの対応

メディア授業に係る対応について、その情報収集、環境構築、方針策定、周知案内  
にあたっては、国際未来教育基幹に新たに設置されることになったスマートオフィス  
が中心的な役割を担った。スマートオフィスは2020年4月から開始される「千葉大

学グローバル人材育成ENGINE」(以下、ENGINEプログラム)を推進するために設置されることになった組織である。ENGINEプログラムは、「全員留学としての海外留学の必修化」「世界に通用するコミュニケーション能力の育成を目的とした英語教育改革」「留学中でも必修科目等の履修を継続可能とすることを目的としたスマートラーニングの展開」の3つを主な取り組みとしており、スマートオフィスは特にスマートラーニング、すなわち「いつでもどこでも学べる環境」の構築と拡充を担うことになっていた。

スマートオフィスは、竹内比呂也副学長(学修支援)をオフィス長として、2020年4月1日に設置されることが2019年度中の各種の会議等で承認・報告されていたが、ENGINEプログラムを円滑に開始し、2023年にはスマートラーニングを活用したメディア授業を100科目以上開設するという目標を達成するために、2019年度中から基盤整備や人員確保等の対応を実施していた。運営については学務部教育企画課と附属図書館利用支援企画課の学内協働によって行われることとされ、「千葉大学における多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する要項」(2019年10月1日)や「メディア授業実施ガイド」(2019年10月1日初版公開)などが策定されていた。

メディア授業を実施する上で基盤となるラーニング・マネジメント・システム(LMS)については、千葉大学は2009年度に文部科学省戦略的大学連携支援事業の一環としてMoodleを導入して以降、10年以上の運用実績を有していた。2019年度のコース総数は2,447と、学内でも広く利用されており、マニュアルやノウハウ等が蓄積されるとともに、履修登録等を行う学生ポータルやシラバスシステム等とも連携がされており、Moodle内のコース作成や履修登録者の反映が自動処理されるなどの開発も実施されていた。このような実績があったからこそ、Moodleにオンライン化されたガイダンスの情報を掲載したり、学生の連絡等にも活用したりされるなど、新型コロナウイルスの対応においても中核的な役割を果たすことができたといえる。

加えて、ENGINEプログラムに向けて、Moodle上で動画配信する仕組みを、檜垣泰彦アカデミック・リンク・センター副センター長らが中心となり、既に内製・開発しており、学生の視聴状況の管理や通信負担に配慮した配信が可能な体制が構築されていた(檜垣泰彦他「メディア授業用動画配信の実施—COVID-19への緊急対応」『電気情報通信学会技術研究報告』120(149)、13-18、2020年)。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応として、スマートオフィス運営会議や種々の検討においては小澤弘明副学長(教育改革)も同席し、機動的な対応を取ることが可能な体制が構築された。2020年3月30日には、スマートオフィスとしてメディア

授業の実施について迅速かつ集約的な情報を提供するために、「千葉大学におけるメディア授業の実施についての臨時サイト」を構築・公開し、学生および教職員向けの情報提供を開始した。同年4月6日には、教職員向けに「新型コロナウイルス感染拡大に伴う千葉大学におけるメディア授業の実施について（第1報）」を、学生向けに「メディア授業について」をそれぞれ通知・公表し、その当時は多くが耳慣れないであろうメディア授業の全体像や当面の間オンデマンド型のメディア授業に限定すること、今後の情報提供の方法等が示された。その後、4月13日にはより詳細なメディア授業の実施方法が記載された第2報を通知するなど、状況の変化に応じて学生・教職員に対して、メディア授業に関する通知案内等を実施した。

システム面では、先述のようなENGINEプログラムに向けた準備や蓄積はあったものの、学生数約14,000名、開講科目数7,000以上にも及ぶ大学のすべての授業をメディア授業で実施することについては課題もあった。Moodleについては2020年度にオンプレミスのサーバからクラウドへの移行を予定していたこともあり、予期されるアクセスの集中に対して可能な限りシステムの増強を行うも、ハードウェアという点で限界があった。このため、Microsoft社のMicrosoft365の併用や学生がコンテンツや課題に対して余裕をもって取り組みができるよう緩やかな時間管理を行うよう通知がなされるなど、運用上でカバーすることが試みられた。しかしながら、5月7日の第1タームの授業開始から数日間は、午前中や時間割上の授業開始前後に、様々な情報を確認したり、緩やかな時間管理が徹底されなかったりしたために、Moodleや学生ポータルが応答しなくなったり、アクセスに時間が係るなどの状況が発生した。

5月11日には先述の新生等へのメール利用の課題に対応するため、Google社のGoogle Workspace（当時はG Suiteというサービス名）のアカウント配布を開始し、メール連絡等が可能な体制が構築されるとともに、履修生が新1年生のみで構成される授業等についてはGoogle Classroomを利用した授業の実施が開始された。その後、システムへのアクセス集中の状況は、授業が2週目に入るところには徐々に解消されていった。

#### 第4項 学生支援・学習支援

各部署および事務局各課において、様々な支援が実施された。学生相談室では、入構規制期間中は対面での相談を原則中止としたものの、相談自体は電話やメールでの相談に切り替えて受け付けるとともに、外部委託の学生相談ホットラインを開設し、

24時間体制の健康・メンタルヘルスの電話相談サービスを実施した。

就職支援課では、入構規制に伴い4月10日より書面による相談に切り替えるとともに、6月4日には事前申請制による就職活動向けの図書貸出、OB・OG名簿の閲覧を、6月8日からはMicrosoft Teamsを用いたオンライン相談を開始し、Web上でインターンシップの情報等を公開・発信した。

附属図書館では、3月3日に各館のグループ学習室の利用を停止、3月17日に本館コミュニケーションエリアの机の配置変更や閉鎖を実施する一方で、3月27日には無償提供されているコンテンツをまとめたページを図書館Webサイトに作成・公開した。入構規制期間中は、臨時閉館としつつも、事前申込制による図書の貸出等を実施し、貸出冊数の拡大、返却期限の延長、貸出更新回数制限の撤廃、郵送返却の受付、レファレンスサービスのメール受付等の対応を実施した。また、メディア授業の支援のため、サービスやコンテンツのオンライン化に注力し、電子書籍の重点整備や、学生がメディア授業を受けながらオンラインで授業課題を解いたり、レポートを書いたり、調べものを行うための各種サポートを集約したサイトである「オンライン学習支援ポータル：EyeL!」を構築・公開した。6月には従来対面形式で実施してきたAcademic English Consultation（英語論文の作成支援）、分野別学修相談、領域別学修相談のオンライン対応を開始し、8月には来館に困難を感じる利用者に居住する地域の公共図書館等で入手しにくい図書の郵送貸出を開始、PCサポートデスクのオンライン対応を実施した。

これらの対応に加え、全学的な支援事業として、千葉大学SEEDS基金を主な財源として、総額3億円規模の千葉大学緊急学生支援パッケージが5月8日に公表・実施された。具体的には、アルバイトの減少等によって学生生活に支障を来している学生に対する無利子貸与（返還免除併用型）、家計急変者への奨学金給付および追加授業料免除、奨学金受給者等を対象としたメディア授業に対応する環境整備を目的としたモバイル型Wi-Fiルーターの無償貸与、アルバイトの減少等へ支援としてメディア授業実施に係る業務補助としての学生の雇用、であり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済的に困窮する学生に対して、重点的な支援が行われた。

## 第5項 ポストコロナに向けた課題

2020年度第4ターム以降の授業は、オンデマンド型のメディア授業、同時双方向型のメディア授業、対面授業を併用することになり、対面授業とメディア授業が混在



することによる教室や時間割上の配慮が必要ではあったが、2021年度以降、授業の形式としてメディア授業は定着した。それに伴い、学生および教職員のICTスキルの向上、オンライン手続きやペーパーレスの増加等の副次的な効果も確認された。

一方で、メディア授業における学修評価、授業以外でのコミュニケーションの機会の確保、効果的な情報伝達の方法等については、課題として残った。また、2020年度の第1タームおよび第2タームにおいて多くの学生からの不満として聞かれた授業で出される課題の多さ等については、メディア授業の要件を規定する平成13（2001）年文部科学省告示第51号に記載される、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導等に対応したことによる部分があったが、授業外学修時間の増加によって、大学改革の中で求められてきた単位の実質化が果たされたという側面もあり、評価が分かれるところである。対面授業の割合が回復していくに伴って、授業外学修時間が減少する傾向も確認されており、コロナパンデミックの経験を踏まえた教育・学修の改善が期待される。

## 第8章 学生生活と学生支援

### 第1節 学生生活と学生支援

#### 第1項 学生生活

1997年から2022年までの25年間における学部学生数については、12,105名から10,338名に減少しており、国際教養学部創設（2016年）など、学部ごとの変動もあったが、毎年全国からおおよそ2,500名の新入生を迎え、約10,000名の学部学生がともに学び、お互いに刺激し合っている。2022年度の入学者から学生の出身地の割合をみると、関東地区が約7割、その他の地域が約3割で構成されている（表1-8-1-1）。男女の割合としては、男子57.9%、女子42.1%であり、新卒・既卒の割合は新卒80.8%、既卒18.7%となっている（2022年度入学生）。

千葉大学学生生活支援委員会・千葉大学学生支援機構学生相談企画室が2004年、2006年及び2008年にまとめた学生生活実態調査報告書によると、学生の出身地は北海道地区1.2%、東北地区8.8%、関東地区64.4%（千葉 29.2%、東京 12.4%）、中部地区14.8%、近畿地区2.4%、中国・四国地区4.3%、九州地区3.6%、その他0.1%と2022年度入学生と比較しても大きな変化はなく、全国から学生が入学している。学生の住居形態については、アカデミック・リンク・センターが2012年から毎年実施している「千葉大学学習状況・情報利用環境調査」「あなたの居住形態」の

表1-8-1-1 2022年度入学者にみる学生の出身地域

	入学者数	割合	
北海道地区	53	2.2	
東北地区	132	5.6	
関東地区	1,612	68.4	
	(千葉)	753	32.0)
	(東京)	427	18.1)
中部地区	337	14.3	
近畿地区	82	3.5	
中国・四国地区	58	2.5	
九州・沖縄地区	69	2.9	
その他	13	0.6	
計	2,356		

項目にまとめられている。この報告によると、2010年代前半「自宅」と回答していた学生は40%台後半を推移していたが、2017年には50%を超え、コロナウイルス感染拡大の影響も受け、2021年報告では60%と自宅から通学する学生が増える傾向

図1-8-1-1 学生の住居形態



がみられる (図1-8-1-1)。学生生活実態調査報告書における「生活状況について」「住宅の形態」の項目をみると、「自宅」と回答した割合は、2004年37.8%、2006年36.4%、2008年39.5%と40%以下であり、この20年間で自宅から通学する学生が増えている傾向がみられる。学生の通学手段については、2004年～2008年の学生生活実態調査で報告されている。通学方法は、「自転車」が最も多く53.8% (2004、2006、2008年平均)、ついで電車・モノレール37.8%、徒歩4.5%という順であった (図1-8-1-2)。通学時間については、同調査で15分未満が49.6%、ついで1時間30分以上の13.1%であった (図1-8-1-3)。2013年～2019年「千葉大学学習状況・情報利用環境調査」にも「通学等の移動時間に1日平均どれくらい時間を費やしていますか」という類似した調査項目がある。この調査による回答は、通学については往復時間が含まれていると考えられるため、調査結果を1/2にして比較をしてみると、15分未満 (47.8%)、15分～ (14.7%)、1時間～ (17.1%)、1時間30分～ (19.2%) という割合になる。これによると、1時間30分～の割合が増えており、自宅から通学する学生が増えている要因でもある

図1-8-1-2 通学方法

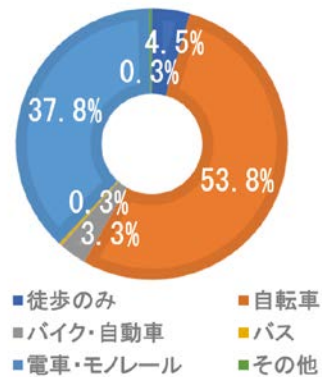
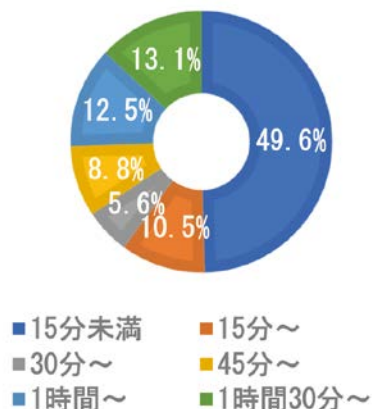


図1-8-1-3 通学時間



1時間～ (17.1%)、1時間30分～ (19.2%) という割合になる。これによると、1時間30分～の割合が増えており、自宅から通学する学生が増えている要因でもある

とも考えられる。通学時間についても新型コロナウイルス感染拡大による影響は大きく、2020年度の「千葉大学学習状況・情報利用環境調査」の調査における通学時間は30分未満が69.3%（0時間46.1%、30分程度23.2%）と例年より大幅に増加していた。

「千葉大学学習状況・情報利用環境調査」「授業学期中に週に何日くらい大学にいますか」から学生が1週間に大学にいる日数をみると、週に5日大学に来る学生が50%程度と最も多い割合を示していたが、2020年は0日と1日を合わせて72.0%とコロナ感染対策によるオンライン授業等で大きく様変わりした年となった。2021年においては、2日、3日が20%台とキャンパスに学生が少しずつ戻ってきたが、0日、1日を合わせると10%を超え、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続いているのが分かる（図1-8-1-4）。また、1日にキャンパスにいる時間についても調査が行われており、同調査報告より2012年から2019年は「6時間から12時間未満」が50%以上と最も多い結果を示した。2004年～2008年の調査では、40%前後であり、キャンパスに長くいる学生が増える傾向にあったことを示している。しかし、これも新型コロナウイルス感染拡大の影響で、2020年7.1%、2021年20.9%と減少している。

学生が「ふだん授業期間中に勉強する時間が長い場所」に関する調査では、「大学内の施設」が最も多く54.5%（2012年～2019年「千葉大学学習状況・情報利用環境調査」平均）、ついで自宅（40.3%）、大学外の施設（5.3%）という結果であり、年度による大きな変化はみられなかった（図1-8-1-5）。同調査で、「大学内で勉強するときに、主に、利用する施設」については、やはり、図書館が最も多く、2012年～2019年の平均が87.6%と約9割の学生が図書館を利用していた。「大学外の施設」については、「ファミリーレストラン・ファストフード店の店舗」が34.9%（2012年～2019年平均）、公共図書館が21.9%、友人の家が8.9%

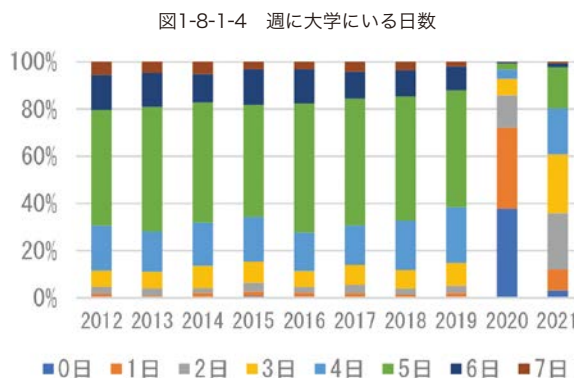
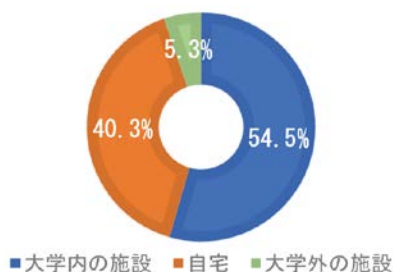


図1-8-1-5 大学内で勉強する時間が長い場所



という結果であった。

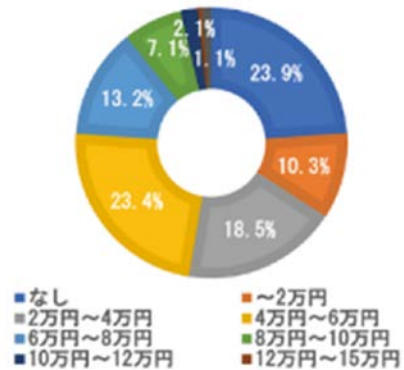
学生の授業に対する態度、出席状況、満足度について、2012年～2019年「千葉大学学習状況・情報利用環境調査」「学生の授業に対するスタンス」に関する項目で、2012年～2019年は7割の学生が「すべての授業に同じように出席」と回答していたが、2020年、2021年は86%の学生が「すべての授業に同じように出席」と回答しており、コロナ感染対策によりオンライン授業等が行われたことから、学生の授業に対する意識が変化したことがうかがえる。実際に「どれくらい授業に出席していますか」の質問項目の回答についても、2015年～2019年は6割の学生が「10割出席」、2020年、2021年は75%の学生が「10割出席」と1割以上増加している。満足度について、「千葉大学の教育・授業」については、2004年～2008年の学生生活実態調査、2015年～2019年「千葉大学学習状況・情報利用環境調査」ともに、満足傾向を示す学生が75%程度とおおよそ同様の結果を示した。「学習環境」についても75%程度が満足という結果であった。「学習支援・学習相談」については、満足傾向を示す学生が65%程度という結果であった。学生の悩み、相談に関する調査も行われている。悩みについては、授業、友人関係を含む学生生活、健康、就職に関することと多岐にわたることが示されているが、教職員に相談したり、アドバイスを求めたり話す機会に関する調査では4割以上の学生が教職員と話をしたり、相談したことがないと回答している。また、2004年～2008年の学生生活実態調査では、千葉大学に学生相談窓口があること、相談員がいることを知っている学生が5割程度と約半数程度であった。この調査では、ハラスメントに関する調査も行われており、2004年～2008年の3回の調査で6%程度の学生がハラスメントを経験し、その対応としては、我慢したが41.1%、友人、先輩に相談したが22.4%、その場で抗議したが17.4%という割合を示していた。学習支援・生活・健康等に関する相談についてはまだ課題が多いことがこれらの調査結果からみてとれる。

学生の経済状況に関する調査も2004年～2008年の学生生活実態調査において行われている。この中で学生の生活に関する収入に関する項目としては、アルバイトの収入に関するものがある。アルバイトをしていない学生も2割以上みられるが、1ヶ月のアルバイトでの収入として最も多い金額は4万円～6万円の範囲であった(図1-8-1-6)。2021年に千葉大学生生活協同組合(生協まるごとアンケート)が実施した調査では、ひと月のアルバイト収入の最も割合が高かった金額は2万円～4万円が31.7%、ついで、4万円～6万円(28.9%)であった。また、日本学生支援機構が2020年に行った調査では、全国の国立大学学生のアルバイトの金額は年328,800円(27,400



円／月)であり、全国平均よりもやや高い傾向がうかがえる(令和2年度学生生活調査・高等専門学校学生生活調査・専修学校学生生活調査)。アルバイトの内容としては、2004年～2008年の学生生活実態調査、2021年生協まるごとアンケート結果ともに、塾・家庭教師が最も多く、次いで、レストラン・売店等のウェ이터、販売員が続いていた。これに対して支出については、家賃に関する項目が2004年～2008年の学生生活実態調査、日本学生支援機構令和2年度学生生活調査、2021年生協まるごとアンケートともにみられる。2004年～2008年の学生生活実態調査では、割合として5万円台が最も多く、2021年生協まるごとアンケートの結果においても5万円～5万5千円が最も割合が多い傾向を示した。日本学生支援機構令和2年度学生生活調査の全国のアパート等の平均としては、41,475円となっており、この20年で大きな変化はみられず、全国的な平均よりもやや高くなる傾向がうかがえる。

図1-8-1-6 1ヶ月のアルバイト収入



## 第2項 学生支援

### 学生支援センター

「学生支援センター」は、高等教育研究機構学生支援部門を前身とし、国際未来教育基幹キャビネットに置かれる組織として2016年度に発足した。本センターには生活・経済支援部、勧誘行為対応部、障害者支援部、課外活動支援部、ピアサポート



写真1-8-1-1 総合学生支援センター棟

部、キャリアサポート部及び学生相談支援部が置かれ、それぞれ学生生活、学生相談、キャリア形成、就職等に係る支援方法の企画・立案・実施及び改善・充実に係る業務を行っている。

a. 生活・経済支援部

入学科・授業料免除に係る審査・制度運営や学寮の入寮者選考等、学生生活の充実に資する業務を行っている。

b. 勧誘行為対応部

勧誘問題に関する業務を行っている。学生が、一般のサークル活動や勉強会などと装ったカルト団体等の勧誘を受ける等のトラブルに巻き込まれることがあるため、啓発活動を行うとともに、各種相談を受け、警察機関等と連携・情報共有しながら対応している。

新入生ガイダンス等において、勧誘行為に関する手口などを紹介するとともに、ポスターの作成・掲示等により注意喚起を行っている（図1-8-1-7）。

c. 障害者支援部

障害学生の修学に関する支援を行っている。後述する「ノートテイク会」「チャレンジド・サポートのみり」の活動を所掌している。

d. 課外活動支援部

課外活動団体及びその活動を所掌しており、団体・活動の審査、表彰団体の選定、サークル・リーダーシップトレーニングの開催（後述）等、広く課外活動団体に関する業務を行っている。

e. ピアサポート部

学生の修学支援に関する業務を行っている。後述する「ふれあいの環」団体による各種ピアサポート（学生による学生支援）活動を所掌している。

図1-8-1-7 カルト勧誘注意喚起ポスター



## f. キャリアサポート部

学生のキャリア形成及び就職の支援に関する業務を行っている。学生の主体的な進路選択のためのキャリアサポートとして、就職活動の基本ガイダンス、インターンシップガイダンス、面接対策や業界・企業研究セミナーをはじめとして、公務員試験対策講座、OB・OGによる企業説明会など幅広い内容で多数の就職ガイダンスを企画・実施している。また、個別の学生の就職に係る様々な相談に応じるため、キャリアアドバイザーとして非常勤講師3名（西千葉地区2名、松戸地区1名）を雇用している。第3、第6タームを除き、西千葉地区では毎日、松戸地区では週2日就職相談を実施しており、就職活動とは何から始めればよいのかという基本的な相談からエントリーシートへの添削、模擬面接など一人一人の悩みや課題に、きめ細かなサービスを提供している。新卒応援ハローワークの相談員が週1日（一部期間を除く）学内にて出張相談を行っており、就職相談において他機関との連携も行っている。

2020年以降は、新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、就職ガイダンス及び就職相談において、従来の対面実施からオンライン実施が導入された。就職ガイダンスはオンライン実施が中心となり、就職相談は対面及びオンライン双方の実施となったことにより、学生の利便性が増し、どのキャンパスの学生も広く就職支援が受けやすい環境がさらに整うことになった。

## g. 学生相談支援部

2022年度までは学生支援センターに学生相談室及び健康相談部が置かれ、学生相談室においてはカウンセラー（臨床心理士等）が、修学・就職・人間関係をはじめとする学生生活に関する相談対応を、健康相談部においては、総合安全衛生管理機構の医師等が健康に関する相談対応を行っていた。

2023年度からは総合安全衛生管理機構内に相談支援部を設置し、同部において健康に関する相談を含む学生相談及びケア等を一体的に行うことにより、支援体制を強化した。学生支援センターの学生相談支援部においては、引き続き学生相談室（相談支援部）と連携して学生相談に関する支援策の検討や情報共有を行い、修学環境の改善を図っている。

### 第3項 ふれあいの環（学生による学生支援）

2007年度に文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」に本学の「双方向の多様な場づくりによる学生総合支援—ふれあいの環の多面的展開を通しての「総合的人間力」の涵養—」が採択された。これを契機に、教職員、学生、卒業生、地域住民が協同して多面的な活動を実践できる場として、2009年4月に「ふれあいの環」学生総合支援センターを創設した。開設当初、セン

図1-8-1-8 ふれあいの環 各団体ロゴマーク



ター内に創設した学生による学生支援活動（ピアサポート）団体は5団体（キャリア支援を行う「career port」、学生による学生相談を行う「ピア・カウンセラー」、ボランティアの紹介等を行う「ボランティア・コーディネーター」、留学生支援を行う「CISG」、聴覚障害学生の支援を行う「千葉大学ノートテイク会」）であり、学生総合支援センターには、2名のスタッフを配置し、教職員・学生と定期的に連絡会議を行うようになった。2018年度からは身体に障害を持ち、車椅子等を利用する学生をサポートする「チャレンジド・サポートのみり」が加わり、6団体で活動を継続している。また、この頃から各団体の名称を「学生ボランティア団体 C-vol（シーボル）」、「学生コミュニティ支援団体 GCAP（ジーキャップ）」、「チャレンジド・サポートのみり」、「ノートテイク会」、「学生キャリア支援団体 career port（キャリア ポート）」、「CISG（シーアイエスジー）—国際学生会—」とし、各団体のロゴマークも学生によって作成された（図1-8-1-8）。

各団体は年間を通してそれぞれ活動しているが、ふれあいの環6団体合同で行っている活動としては、ボランティアツアーの企画・運営や、福島県富岡町立富岡小・中学校との交流活動などがある。2011年3月11日の東日本大震災による被災者支援（被災地域におけるボランティア活動等）を支援するため、「千葉大学ボランティア活動支援センター」が設置され、2012年3月までの1年間に1,122件の学生、教職員に

よるボランティア活動が行われた（写真1-8-1-2）。

その後も震災ボランティアは継続して行われたが、特に福島県の太平洋側に位置し、福島第一原発事故の影響で町内全域が警戒区域に指定された富岡町立富岡第一、第二小学校（現富岡小学校）におけるボランティアは継続して行われた。この小学校は当時の学校長が本学教育学部卒業生であったことから、福島県三春町に仮校舎が設置された三春校に千葉大学OBの支援により遊具を寄贈し、その後も運動会、豆まき、スキー体験活動の支援、交流事業を継続して行っており、2022年度も富岡小・中学校の運動会の支援を行っている（写真1-8-1-3）。

2019年度からは6団体交流会を開催し、情報共有や団体間の連携を深める活動も行っている。これらの活動は毎年活動報告をHPで公開している（<https://www.chiba-u.ac.jp/volunteer-center/event.html>）。

### （1）学生ボランティア支援団体 C-vol（シーボル）

学生ボランティア支援団体C-volは、2009年4月の「ふれあいの環」学生総合支援センター創設と同時に立ち上がった。活動開始以来、ボランティアに携わりたい学生や教職員のサポートを目的とし、ボランティア情報の発信、ボランティア未経験者のサポート、各種ボランティアの企画・運営を行ってきた。2011年の東日本大震災から月日が経つにつれて、ボランティア活動も震災ボランティアだけではなく、幅広い活動が行われるようになり、日頃のボランティア相談や報告会をはじめ、千葉市少年自然の家でのボランティア活動や、千葉市の広域避難場所である千葉大学サッカー・ラグビー場（西千葉キャンパス）で、地域子どもたちとキャンプに必要な技術を学びながら防災について考える「ちばシティサバイバルキャンプ



写真1-8-1-2 震災支援ボランティア（2011年）



写真1-8-1-3 富岡小・中学校（合同）運動会





写真1-8-1-4 ちばシティサバイバルキャンプ



写真1-8-1-5  
台風15号の被害に伴うボランティア（2019年）

（CCSC）」の開催など、様々な活動を行っている（写真1-8-1-4）。2019年房総半島に大きな被害のあった台風15号の後には、災害ボランティアに駆けつけ（写真1-8-1-5）、2020年以降の新型コロナウイルス感染拡大により対面での活動が難しくなった時期には、オンラインによるCCSCを企画・実施するなど、ボランティアの草の根を絶やさぬよう活動を継続してきている。

## （2）学生コミュニティ支援団体 GCAP（ジーキャップ）

学生コミュニティ支援団体GCAPは、2009年4月の「ふれあいの環」学生総合支援センター創設当初に「なんでも相談室」を開室し、同じ学生の立場から学生相談を受ける活動を行ってきた（当時の団体名称は「ピア・カウンセラー」）。現在は、新入生を対象とした「新入生サポート会」を毎年4月に開催し、大学に入って何をすべき

かわからない新入生から履修方法等の相談を受けている。

また、学部・学年を超えたつながりの場をつくり、話し合える環境や居場所を提供することを目的として、1つのテーマについて参加者が自由に語り合う「カタリベカフェ」の企画・運営を2009年から継続して行っている（写真1-8-1-6）。



写真1-8-1-6 カタリベカフェの様子

### (3) チャレンジド・サポートみのり

2018年度から「ふれあいの環」に加入したチャレンジド・サポートみのりは、身体に障害を持ち、車椅子等を利用する学生が、「みのり多き学生生活」を送れるよう支援しており、車椅子使用者の移動や授業参加の支援、障害の理解促進のための広報・啓発活動（車椅子講習会の開催、学内バリアフリーマップの作成等）を行っている（写真1-8-1-7）。



写真1-8-1-7 バリアフリーマップ作成の様子

### (4) ノートテイク会

ノートテイク会は、1995年から手話サークル「ウルトラマンの会」の有志の学生が自主的に無償ボランティアとして聴覚障害学生の支援を開始したことに端を発し、2000年に任意団体としての「千葉大学ノートテイク会」が設立された。その後、2009年4月の「ふれあいの環」総合学生支援センター創設時に1団体として加わり、現在も聴覚障害学生の情報保障のため活動を行っている。



写真1-8-1-8 ノートテイク練習会

主な活動として、授業の際に音声情報をPC入力または手書きで文字に起こしたものを聴覚障害学生に提供する「ノートテイク支援」を行っている。2020年以降の新型コロナウイルス感染拡大により、対面授業及びノートテイク支援が困難になった際は、メディア授業の音声データや動画を文字起こしし、聴覚障害学生へ提供することで支援を継続した。



写真1-8-1-9 入学式における字幕通訳

2022年現在は18名の学生が支援者（ノートテイカー）として在籍しており、定期的な練習会等で必要な技術を習得した上で授業（年間約465時間）における支援を行っている。

また、受講時の支援以外にも入学式、卒業式及び「千葉大学Universal Festival」（千葉大学国際教育センター主催）における字幕通訳のほか、「日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」（日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク及び筑波技術大学主催）におけるパネル展示等の活動により情報共有・発信を行っている。

#### (5) 学生キャリア支援団体 career port（キャリア ポート）

学生の自立的キャリアアップを支援し、ともに学びあいながらキャリアを形成していくことを目的としている。就活生に限らず、全ての千葉大生に自己のキャリアや人生、価値観について考える機会を提供することを目的に活動している。主な活動として、「朝チバ!」、「学チカ会」、ビジネスコンテストへの参加がある。

「朝チバ!」では「午前中を活動的に」をモットーに週に1度、大学の1時限の時間帯に参加者をオンラインでつなぎ、オンライン自習室のような空間を設定している（写真1-8-1-10）。何も予定がなければ寝て過ごしてしまいがちな午前中でも、朝から集中して作業や勉強を行うことで有意義な1日を送ることができている。



写真1-8-1-10 「朝チバ!」の様子

「学チカ会」では、月に1度、自分が今努力していること、努力したいことについて考え、話す機会を設けている。自分の目標や現状、問題点を明らかにした上で、問題やその原因、どのように解決していくのかを分析・宣言している。目標に向かって共に頑張る仲間を得られたり、アドバイスをもらえたりする機会になっている。

2020年度から、千葉県インターンシップ推進委員会が主催するビジネスコンテスト「千葉限定キャリアインカレ」への出場者を学内から募っている。ビジネスコンテストでは、企業が提示する課題に対する解決策をチームで考え、そのアイデアの出来栄を競っている。2020年度の大会では千葉県内の大学から全49チームが参加し、決勝大会に進出可能な6チームに、千葉大学の2チームが選出された。2021年度の大会では1チームが決勝大会に進出、全40チームの参加の中で、見事優勝を飾っ

た(写真1-8-1-11)。本コンテストに参加することで、ビジネスにおいて重要な企画提案力、論理的思考力、プレゼンテーション能力などを養うことができている。

上記の活動のほかに、自己啓発本の内容について学び合う「読書会」、キャリア支援NPO法人en-courageと合同企画した就活生支援イベントなども行っている。また、過去には抽象的なものについて学生同士で語り合う「哲学対話」、社会問題などをテーマに知識を得たり議論をしたりする「月間キャリアポ」、自分のなりたいたい将来像を考え、そこに到達するための自己投資を考える「自己投資イベント」なども行ってきた。

#### (6) CISG (シーアイエスジー) —国際学生会—

CISG (Chiba university International Student Group) は、「ふれあいの環」が生まれた2009年をさらに遡る1995年に、千葉大学留学生センター指導相談部門(当時)が立ち上げた学生団体である。日本人学生が留学生と相互に協力し、様々な企画を実施するなかで、相互理解、多文化理解を深めていく教育的な側面を重視し、センターが直接指導する体制を取った(現在でも、留学生センターの後継部局である国際教育センターの下部組織として存在する形を取っており、学生が自主的に作り、学生支援課が管轄する「課外活動団体(サークル)」とは性格を異にしている)。

具体的な活動としては、①4月、10月の留学生来日時の入寮手伝い、稲毛・西千葉ツアーの開催、区役所等の手続き補助、②新入留学生歓迎会、③年2回おこなっている「千葉大学ユニバーサルフェスティバル(留学生による自国文化紹介)」の企画運営、④授業期間に週一度程度実施している「チャットルーム(日本語で話す会)」などがある。また団体としての活動ではないが、メンバーの有志に留学生チューターを依頼することも多い。

#### ①はCISGによる独自企画と留学



写真1-8-1-11  
2021年度キャリアインカレ優勝チーム



写真1-8-1-12 ウェルカムパーティー



生課をサポートする面とに分かれるが、いずれにしても直接的な支援の場として、②は相互理解の端緒の場として、さらに③、④はそれを深化させる場としての位置付けがなされ、それぞれ所期の目的を果たしている。

とりわけ、「千葉大学ユニバーサルフェスティバル」(UF)は1995年6月に第1回を開始したのち、2022年12月で61回目の開催となる息の長い企画となっている。現在は年2回の実施が定着し、複数の国が発表するのが、常となっているが、61回までに出演を果たした国・地域は、63にもものぼる(最多出場はインドネシアの21回、次いで韓国の16回である)。



写真1-8-1-13  
千葉大学ユニバーサルフェスティバル

学外の一般市民(中高生含む)も参加できる形にしており、学内外から多い時は200名近くが参集する。そのため、このフェスティバルの実施意義の1つとして、地域社会の国際理解への貢献もあげられるが、本来の企画意図として、留学生の生の声を伝える「場」の提供、留学生と日本人学生の協働作業に成果を見るなどの評価が与えられる。また、この企画に参加した日本人学生が派遣留学への意識を高めた事例も少なくない。

2020年度から、本学は「全員留学」を打ち出したが、折からの新型コロナウイルス感染拡大により、海外との人的交流ができない状態に陥った。2020年前期は、UFを含め、CISGの活動も完全にストップしたが、同年後期と2021年度2回、計3回のUFは、オンラインで実施し、また、2022年度は対面での活動を再開した(見城「千葉大学ユニバーサルフェスティバル60回のあゆみ」『千葉大学国際教養学研究』7号、2023年)。

今後、社会全体がコロナ前の「日常」を取り戻していくことに向け、CISGの活動は、来日した留学生を支援するだけでなく、日本人を海外に送り出す端緒としての役割もますます期待される場所である。

なお、2007年3月には、学長からCISGに対し、「課外活動賞」が授与されたことも付記しておきたい。



## 第4項 課外活動

### (1) 課外活動施設

2022年時点では、西千葉地区の体育施設・課外活動施設として、陸上競技場、サッカー・ラグビー場、テニスコート（6面）、多目的コート（テニス・バレー）（4面）、野球場、プール（50m 8コース）、ゴルフ練習場、第1体育館、第2体育館、武道場（剣道場、柔道場）、ダンス場、弓道場、サークル会館（文化系、体育系、音楽棟）、その他体育管理施設等がある。



写真1-8-1-14  
サッカー・ラグビー場（2013年度改修）

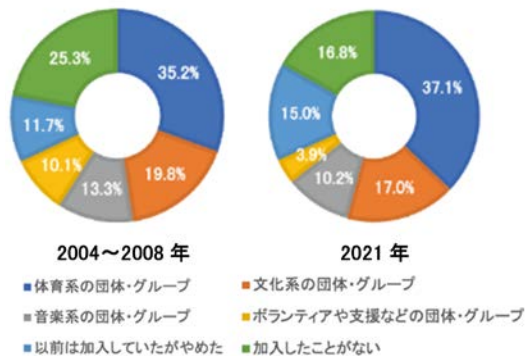
2013年度にはサッカー・ラグビー場の人工芝化工事を行うとともに、周辺にベンチ兼用の防災トイレや照明等を設置し、災害時の機能向上を図った（写真1-8-1-14）。竣工式にはJリーグジェフユナイテッド市原・千葉ユースの選手を招いて、本学体育会サッカー部と記念試合を行った。

### (2) 課外活動

#### a. 団体数・コロナ禍の活動・成績

課外活動は、学生の自主性のもと、勉学・研究と両立しつつ、貴重な人間関係を築き、多くの社会的経験を積んでいくことを目的として開学当初から継続して行われてきている。そして、自己規律性や協調性、指導力などが養われる貴重な場として、また、充実した学生生活を過ごすための場として存在してきた。『千葉大学三十

図1-8-1-9 サークル活動



年史』、『千葉大学五十年史』（以下「三十年史」、「五十年史」）には多くの変遷が示されており、「三十年史」によると、1949（昭和24）年5月には1サークルもなかったところから次々にサークルが結成されていき、1960（昭和35）年には稲毛地区学生自治会に文化部協議会34サークル、運動部協議会22サークルが存在し、その他、各学部自治会にサークルが存在し、合わせて109のサークルがあった記録が残っている（「三十年史」、p.1145）。「五十年史」に示されている団体数をみると、1978年に西千葉地区で活動している公認サークルは体育系50団体、文化系79団体、計129団体、1997年には体育会部活動42団体、体育系44団体、文化系73団体、音楽系18団体、計177団体となっている（「五十年史」、p.921）。

現在は、体育会部活動46団体、体育系サークル31団体、文化系サークル42団体、音楽系サークル19団体、亥鼻全学サークル30団体の168団体となっている（2022年3月現在）。

現在、体育会部活動46団体、体育系サークル31団体、文化系サークル42団体、音楽系サークル19団体、亥鼻全学サークル30団体の168団体となっている（2022年3月現在）。

学生のサークルへの参加状況について、2004年～2008年の学生生活実態調査と2012年～2021年「千葉大学学習状況・情報利用環境調査」におけるサークルへの加入状況によると、体育系のサークルが30%台、文化系、音楽系サークルが30%台、サークルに参加したことがない、以前は加入していたがやめた、が合わせて30%台とこの2つの時期において、大きく変わっていないことを示している（図1-8-1-11）。「五十年史」に示された1980年～1997年の体育会・サークルの人数と比較しても大きな傾向は同様であることがうかがえる。2012年～2021年「千葉大学学習状況・情報利用環境調査」から体育会・体育系サークル、文化・音楽系サークル、サークルに所属していない学生の10年間の推移をみると、体育会・体育系サークルに所属していた学生は

図1-8-1-10  
体育会・サークル参加人数の割合（1980-1997）

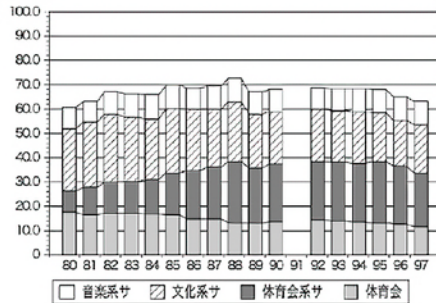
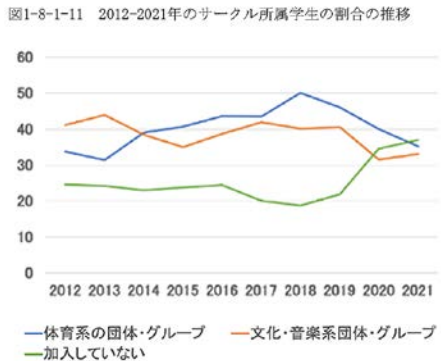


図1-8-1-11  
2012-2021年のサークル所属学生の割合の推移



2010年代前半、増加傾向を示していたが、2010年代後半減少に転じたことが示されている。2020年はコロナウイルス感染拡大の影響で4月にキャンパスが閉鎖され、10月の全面解除まで活動が中止もしくは制限された。その後もこの影響を受け、2020年、2021年と加入していない学生が増加したが、2022年より徐々に活動が戻りつつある。

#### b. 学長表彰

1994年から課外活動や人命救助、ボランティア活動等において優れた成績を収めた学生を表彰する学長表彰課外活動賞が設けられた。スポーツ・文化・芸術サークルの大会・競技会での優秀な成績、国内外で行われたコンペティションでの優秀賞などの受賞、人命救助など優れたボランティア活動をした団体・個人が表彰された。

([https://www.chiba-u.ac.jp/campus-life/commendation/commendation\\_02.html](https://www.chiba-u.ac.jp/campus-life/commendation/commendation_02.html))

#### c. 2020東京オリンピック・パラリンピック

2013年9月に国際オリンピック委員会総会で2020年オリンピック・パラリンピックが東京で開催されることが決定した。この東京オリンピック・パラリンピックもコロナウイルスの感染拡大の影響を受けて1年遅れ、それぞれ、2021年7月23日～8



写真1-8-1-15 長島理選手



写真1-8-1-16 パラリンピック普及活動

月8日、2021年8月24日～9月5日に開催された。千葉市の幕張メッセで、フェンシング、テコンドー、レスリングのオリンピック3競技とゴールボール、シットイングバレーボール、テコンドー、車いすフェンシングのパラリンピック4競技が行われた。千葉県一宮町釣ヶ崎海岸サーフィンビーチでサーフィンが行われた。パラリンピックバドミントンWH1クラス男子シングルスには千葉大学工学部卒業の長島理選手が出場し、5位入賞を果たした。2012年教育学部卒業の小泉智貴氏は、歌手のMISIAが国歌独唱で着用したドレスのデザイン及び制作を担当した。在籍していた学生では、聖火ランナーとして人文公共学府博士後期課程に在籍する都築則彦氏が



写真1-8-1-17 切手モザイクアート

松戸市の聖火ランナートーチキスに参加した。教員では、大学院国際学術研究院の山口智志准教授がオリンピックスケートボード会場の医療ボランティアとして参加した。正確な人数は把握できていないが100名以上の学生、卒業生がボランティア等で関わったとみられる。正確な人数がわかるものとしては、幕張メッセで行われた車い

すフェンシングは学内でボランティアを募集し、募集の段階では60名程度の学生が参加申し込みを行なっている。このボランティアについても1年延期されたことにより参加を断念した学生もみられたが、8月25日～29日に開催された車いすフェンシングでは37名以上の学生がボランティアとして活動した。開催が決定してから、千葉大学ではパラスポーツに対する理解の促進や競技人口の増加を測ることも目指して、パラスポーツに関するイベントや教育・普及活動を行ってきた。日本郵便株式会社と千葉大学との共同プロジェクト・切手モザイクアートで、千葉県で開催されるパラリンピック競技3種目を制作し、成田空港等に展示し、普及活動だけでなくパラリンピックを通じた地域交流等にも貢献した（写真1-8-1-17）。パラリンピック種目における地域交流は2021年のオリンピック・パラリンピック後も継続しており、オリンピックのレガシーとなっている。

### (3) 主な諸行事

#### a. 関東甲信越大学体育大会

関東甲信越大学体育大会は、1952年茨城大学の当番で始まり、千葉大学は第1回大会から毎回参加している（「三十年史」）。千葉大学は第5回（1956年）、第14回（1965年）、第24回（1975年）、第33回（1984年）、第42回（1993年）大会でそれぞれ当番大学を引き受け、千葉市を中心に県下の施設を使って大会を開催した。その後、関東甲信越大学体育大会は、1997年第46回大会から3大学が当番大学となる分担方式となり、千葉大学は第51回（2002年）、第66回（2017年）大会を主管大学として担当している。その他、4大会において当番大学を務めている。また、第61回（2011年）大会は東日本大震災のため中止となり、第69回（2020年）大会は東京オリンピック・パラリンピック開催のため中止の予定であったが、コロナウイルス感染拡大によりオリンピック・パラリンピックも延期となり、大会も予定通り中止、第



70回（2021年）大会は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。現在は本学を含む13大学を構成員として、当番大学を定め、毎年8月に開催されている。17競技30種目を学内及び県内の施設を使用して実施している。2000年以降、千葉大学が優勝した種目は、男女テニス、バドミントン男女、準硬式野球、弓道男女（2003年～2005年3年連続優勝）、水泳男女（女子は2007年～2014年8年連続優勝、2011年は非公式大会ながら自主開催し優勝）、空手道（防具組手で2009年に優勝）である。2023年は本学が当番大学となり8月15日～31日の日程で行われ、硬式野球、柔道、ラグビー、男子テニスで千葉大学が優勝した。

#### b. 大学祭

千葉大学の大学祭は、現在、西千葉地区（千葉大祭）、亥鼻地区（みのはな祭）、松



写真1-8-1-18 大学祭（模擬店）



写真1-8-1-19 大学祭（ステージ）



写真1-8-1-20 亥鼻祭オンライン

戸地区（戸定祭）の3地区で、学生により組織された大学祭実行委員会が中心となり行われている。また、2004年から大学祭最終日に合わせて柏キャンパスでセンター祭が行われている。「三十年史」、「五十年史」によると1963年11月に第1回千葉大学祭が行われたが、1952年に稲毛祭として始まった学部祭を発展させて行われた。そして、この時から学生の手による自主的な行事として定着し、現在に繋がっている。「三十年史」によると、1977年に大学祭の日程が短縮されたことが記されており、「五十年史」には毎年11月1日から4日の4日間開催されていたことが報告されている。近年は11月初旬の週末に実施されている。第54回（2016年）千葉大祭から、4日間開催に変更はないが、片付け、撤収の時間を考慮し、最終日の終了時間が15:00に短縮されている。また、ターム制等の導入により、授業日程がタイトになったこと、千葉大祭は地域に親しまれ、多く





写真1-8-1-21 戸定祭ステージ

の一般参加者があり平日よりも週末に賑わいをみせることから、2020年度から金・土・日の3日間開催に変更することが決まっていた。しかし、コロナウイルス感染拡大の影響で、2020年、2021年の千葉大祭は中止となり、2022年から3日間開催で実施された。「三十年史」によると、千葉大学祭は1964年の第2回大会から大学祭にテーマが必要か調査・議論を行った上で、テーマの必要性が求められ、以降毎年スローガンを立てた上で実施されている。2022年第60回のテーマは「＃＋START!」というテーマで、中止になってしまった過去2回を糧にパワーアップした千葉大祭にしようという気持ちを込め、一般来場者入場制限なし、飲食販売も実施とほぼ例年に近い状態で開催された。近年は、テント企画（模擬店）、部屋企画、ステージ企画、ストリートパフォーマンス、自由企画と多様な企画が行われているが、お祭りの企画が主となってきている。また、亥鼻祭については、2020年度、12月5、6日にオンライン（写真1-8-1-20）で開催し、亥鼻祭実行委員会が課外活動における学長表彰を受賞している。オンラインツールにて講演会を実施したほか、受験生と学生が1対1で語らう受験相談の場を設けた。また、仮想現実のキャンパスを設置し、各課外活動団体の活動成果発表の場を設け、対面での大学祭さながら盛況を見せた。

### c. サークル・リーダーシップトレーニング研修会

サークル・リーダーシップトレーニング研修会は、集団研修を通じて健全な課外活動のあり方を理解させ、あわせてリーダーシップの養成を図るとともにサークル活動の質的向上に資することを目的に1976年度から実施された。当初は体育会系サークルを中心に宿泊を伴った研修が行われていたが、1996年度から文化系及び音楽系サークルを含め行われるようになった。ところが、参加するサークル数の減少、宿泊研修の負担などにより、2008～2012年度の5年間は開催されなかった。しかし、サークル活動における安全対策（危険防止）、コミュニケーション能力向上など、リーダーとしてのふるまいを学ぶ機会を持つことはサークルを円滑に運営していく上で大変重要であるということから、2013年度から研修方法を変更し、キャンパス内で半日集中研修として再開した。研修の内容は、安全講習（アルコールハラスメント・急性アルコール中毒について、SNS等の利用について）、リーダーに必要な6つの習慣、グ

ループワークとし、外部講師による講習も交えて行っている。2018年度からSNS等に関する情報セキュリティーについては千葉県警からも協力を得ながら講習を行っている。2013年度は西千葉キャンパスのみで年1回研修を行っていたが、2014年度からは2月に西千葉キャンパスで、3月に亥鼻キャンパスで年2回実施するようにし、公認サークルはすべてリーダーシップトレーニング研修会に参加し、安全・円滑な活動ができるように研修の機会を提供している。2020年度はコロナ感染拡大の影響も考慮し、オンラインでの研修を行い、2021年度は感染対策を行った上で、午前・午後にわけた対面開催としたため参加率が低下し、西千葉公認サークルの参加率が71.9%、亥鼻全学サークルの参加率が60.0%とコロナウイルス感染拡大前と比較して低くなっていた。詳細な分析は行えていないが、毎年、研修会後の振り返りにおいて、参加した各サークルのリーダーからは肯定的な感想が多く、サークルの安全・円滑な運営のために役立っていることがうかがえる。

## 第5項 学生相談・障害者支援

### (1) 学生相談室の沿革

1978年に保健管理センター内に医療部門と共に学生相談室が設けられ、うつ病などメンタル面の相談に対応していたが、文部省高等教育局（当時）から、「大学における学生生活の充実方策について（報告）—学生の立場に立った大学づくりを目指して—」（通称：廣中レポート）が出された翌年の2001年に、多様化した学生のニーズに対応するため、西千葉地区福利厚生施設のスペースを利用して学生支援室（なんでも相談）を設置した。

2004年に松戸地区の緑風会館1階、2005年に亥鼻地区の看護・医薬系総合教育研究棟1階にそれぞれ学生相談室を設置し、各キャンパスに相談室が整備された。

2010年に西千葉地区の学生支援室を学生相談室に改称するとともに、発達障害等を抱えた学生を支援する部門を設置した。

2023年には総合安全衛生管理機構を再編し、同機構相談支援部の下に学生相談室を位置付けることにより、増加しているメンタルヘルスの不調、各種疾患及び障害等への支援体制を一元化し、修学環境の改善を図っている。

なお、西千葉地区学生相談室（学生支援室）は2005年に学生支援プラザへ、松戸地区学生相談室は2019年に園芸学部F棟2階へ移転している。

## (2) 学生相談室の概要

学生相談室は、前身の学生支援室の支援体制を引継ぎ、「なんでも相談」として、学生相談室長のもと、心理カウンセラー（臨床心理士等の有資格者）が学生、保護者、教職員等からの幅広い相談に対応している。近年では学生の抱える問題も多様化・複雑化しており、2016年には「障害者差別解消法」が施行され、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供などが義務付けられている。

学生相談室は、一般的な相談対応（教職員等と学生の間に入っての調整を含む）のほか、教職員へのコンサルテーション、FD・SDの実施、オムニバス形式の授業（普遍教育）における講義、広報活動、各種カンファレンス（学生相談室内の事例報告、障害者支援部教員及び総合安全衛生管理機構医師等との情報共有等）なども行っている。

### a. 学生相談室の運営体制

2002年に学生相談委員長（教員）、学生相談員（教員）2名、グランドフェロー（元教員）1名、事務職員1名の体制で学生相談を開始した。2009年にカウンセラー（特任専門職員）を採用、その後増員し、2023年現在は学生相談室長（教員）及びカウンセラー（特任専門員及び特任専門職員）5名を中心に運営している。

### b. 開室日時

- ・西千葉キャンパス 月曜日～金曜日 9：00～17：00
- ・亥鼻キャンパス 毎週月曜日、第1・3木曜日、第2・4金曜日  
9：00～17：00
- ・松戸キャンパス 第1・3金曜日 9：00～17：00

※祝日、夏季一斉休業及び年末年始は閉室



写真1-8-1-22 西千葉地区学生相談室（学生支援プラザ）

おわりに

学生生活についてまとめると、2000年から2020年にかけて、学生が全国から入学していることには変わりはないが、関東近辺の学生については、自宅から通う学生の割合が増加傾向にある。家賃、アルバイト等の生活面については、大きな変化はみられないが、南関東に位置していることもあり、収入及び支出は全国的な平均よりも多少多い傾向にある。

学生支援に関する大きな変化は、「ふれあいの環」学生総合支援センターの創設である。学生・教職員、そして地域住民が協同して多面的な活動ができる場ができたことは大きな成果である。

そして、何より東日本大震災、コロナウイルス感染拡大という大きな災害に見舞われたことが大きく、学生生活にも多大なる影響を与えた。入学式、卒業式、大学祭をはじめ、課外活動の大きな行事が中止となり、これまで当たり前存在していたものが大きく変わってしまった時期であった。学生にとっては、つらい、厳しい学生生活を送らざるを得なくなったことは想像に難くない。しかし、オンラインによる活動が急激に発展し、オンラインによる亥鼻祭も行われた。今後は、このような活動も取り込みながら、学生がより充実したキャンパスライフを送れることを期待したい。

## 第2節 卒業生との連携

### 第1項 千葉大学校友会

#### (1) 校友会の設立

本学における全学同窓会の設立は、1999（平成11）年頃、磯野可一学長によって構想された。国立大学の法人化を目前にし、既に強大な同窓会組織を有す都内私立大学と伍していくため、「大学の内外の団結を強力に進める必要」を痛感していたという。2年後の2001（平成13）年9月に準備委員会が正式に発足し、10月の役員会において「千葉大学校友会」の設立が決定した。この間、会則（案）や組織体制が検討された。

2002（平成14）年3月1日の校友会設立総会（於・幕張プリンスホテル）において、全て原案の通り承認され、全国の国立総合大学に先駆け、全学同窓会組織「千葉大学校友会」が設立された（『千葉大学校友会誌 2001-2004』2005年3月）。



写真1-8-2-1 校友会設立総会

図1-8-2-1 校友会シンボルマーク



校友会は「千葉大学及び各学部同窓会の発展に寄与し、会員相互の親睦・情報交換を図り、社会に貢献するとともに、千葉大学の国際的発展を推進すること」を目的としている（「千葉大学校友会会則」）。2004（平成16）年には学内外の繋がりをC・Uの円で表した校友会シンボルマーク（工学部・宮崎紀郎教授デザイン）も制定された。

## （2）校友会の活動

校友会活動は、学長を会長とする役員を中心に構成される「世話人会」および各学部同窓会代表で構成される「幹事会」により、活動内容全般を議決する「総会」の開催が主たる運営業務となっており、現在事務局は企画部渉外企画課内に置かれている。

設立当時は総務部総務課にて運営事務を担当していたが、卒業生との繋がりおよび広報活動を担うべく卒業生室（初代室長・山本恵司副学長）が、2008（平成20）年に新たに設けられた。2014（平成26）年10月に同室は運営基盤機構アラムナイ部門（初代部門長・竹内比呂也副学長）に変わり、現在に至る。

具体的な広報活動として「校友会報」（2007年～2019年、全13号）の発行、校友会SNS「Curio」（2007年10月～2022年3月）の運用等をおこなってきた。「Curio」は、会員外の閲覧を不可とし、実名登録・表示されてサイト内での相互連絡を可能にしたSNSであり、独自の取組として当時注目を集めた。しかしながら、SNSの多様化、個人情報に関する時勢の変化等によって2022年に役割を終え、現在は校友会公式Facebook・Instagramを利用し、卒業生への情報発信をおこなっている。

校友会は各学部同窓会を基盤として組織されているが、学部を横断して相互の親睦を深め、本学と産業経済界の発展を目的とした組織として「千葉大学経済人倶楽部・絆」が、2009（平成21）年に発足した。メールマガジン「卒業生との絆ニュース」（2008年8月～2019年1月、全241号）の発信、「卒業生サロン」の運営等の活動を



おこなってきた。2019（平成31）年4月に一般社団法人となり、同年9月に千葉大学と包括連携に関する協定を締結し、支援事業を拡大している。

2009（平成21）年より大学祭開催時に開設した「卒業生サロン」は、2016（平成28）年から「ホームカミングデー」となった。校友会総会終了後、卒業生・在職教員による講演やサークル等のパフォーマンスによって構成される催事として、広く地域住民にも開かれた形で開催されている。

### (3) 校友会海外部門

校友会設立の4年後、2006（平成18）年には、卒業・修了した留学生との繋がりを維持・発展させ、本学の国際的發展に寄与すべく「海外部門」が始動した。

海外部門は、当初校友会の一部門であったが、帰国留学生との連絡、現地でのネットワーク確立に尽力したのは、新倉涼子教授をはじめとする国際教育センターの教職員であった。以上により、事務局は同センター内に独立して設置されることとなった。

2007（平成19）年から海外校友会支部設立の動きが始まり、アジア・オセアニア地域に12ヶ国・17支部、北米・中南米地域に3ヶ国、ヨーロッパ地域に6ヶ国、中東地域に2ヶ国、アフリカ地域に1ヶ国、計24ヶ国に校友会海外支部が展開している。

海外校友会支部ネットワークとの連携により、母国の大学・研究機関等で活躍する帰国留学生6名を本学に招聘し、英語によってセミナー形式で学ぶ、新たな学修プログラムが2011（平成23）年から実現している。

なお、海外校友会事務局は国際教育センターに新設された「インターカルチュラル・スタディセンター（ICS）」に2016（平成28）年に移管されている。海外同窓生との連携によって国際教育活動を推進し、校友会海外部門のさらなる発展に向けた活動が始められている。

図1-8-2-2 海外校友会支部設置状況



#### (4) 各学部同窓会

各学部同窓会は、総会の開催、会報の発行、HPによる広報等、卒業生相互の交流活動と大学との情報共有を中心に運営されている。同時に、学部生・大学院生への経済的支援、大学運営への支援活動等をおこなっており、各学部同窓会との繋がりは大学として欠かせないものとなっている。各同窓会の略歴と支援の概略は、以下の通りである（母体となる学校・組織の創立順）。

1872（明治5）年創立の印旛官立共立学舎から千葉師範学校を経て、2022（令和4）年に創立150周年を迎えた教育学部の同窓会は、1947（昭和22）年に設立された。2004（平成16）年からは、同窓会員より選任された進路相談員が、教員志望の学生へ支援活動をおこなっている。また、創立150周年にあたっては、記念諸事業に対して全面的な支援活動をおこなっている。

1874（明治7）年創立の共立病院から千葉医科大学を経て、2024（令和6）年に創設150周年を迎える医学部の同窓会は、1940（昭和15）年に現行の「みのはな同窓会」として設立された。また、「地域みのはな同窓会」が全国各地で活動している。伝統ある「猪之鼻奨学会」を通じた学生支援ほか、規模や件数ともに多くの支援を同学部にもたらしている。特筆されるのは、同窓会が「歴史を共有する」活動に熱心なことである。「学問の伝統を語り継ぐ」という営みが、大学と卒業生との繋がりを強くする活動として奏功している。

1890（明治23）年設置の第一高等中学校医学部薬学科から千葉医科大学薬学専門部を経て、2010（平成22）年に創立120周年を迎えた薬学部の同窓会は、1965（昭和40）年に「みのはな同窓会」から独立し、1990（平成2）年に現在の「薬友会」となっている。「猪之鼻奨学会」を通じた支援や薬剤師卒後教育研修講座の後援等をおこなっている。

1909（明治42）年創立の千葉県立園芸専門学校から千葉農業専門学校を経て、2009（平成21）年に創立100周年を迎えた園芸学部の同窓会は、現在まで継続する同窓会としては本学で最も歴史のあるものである。1912（大正元）年に「得業士会」として発足、1922（大正11）年に現在の「戸定会」となっている。全国に支部を置き、支援活動も大規模かつ活発であり、創立100周年記念事業では「戸定ヶ丘ホール」建設支援（募金額約1億8千万円、戸定会基金から約4千4百万円拠出）、2020（令和2）年には「アカデミック・リンク松戸」と周辺施設建設支援（募金活動額約5千7百万円）をおこなっている。また、同窓会役員と現職教員との間で月1回「パートナー

シップ会議」を開催し、大学をめぐる課題を卒業生と共有する活動を継続している。

1921（大正10）年創立の東京高等工芸学校を礎とし、2021（令和3）年に創立100周年を迎えた工学部の同窓会は、学科単位であった同窓会を統合し、1968（昭和43）年に設立された。予定されていた100周年記念事業は、COVID-19の影響で延期され、現在も諸事業の実現に向けて寄附活動が継続中である。

1949（昭和24）年に新制国立大学・千葉大学が設立されて以降に設置された各学部同窓会については、以下の通りである。

理学部は1968（昭和43）年に設置されたが、旧学科・研究室単位での同窓会活動であり、学部としての同窓会はなく、支援活動は学部後援会が担っている。

1975（昭和50）年に設置された看護学部は、1979（昭和54）年に同窓会が設立されている。学部設置10周年毎に記念事業を学部と共催しており、現在は2025（令和7）年の50周年記念事業に向けて準備を進めている。

人文学部を改組し、1981（昭和56）年に設置された文学部と法政経学部（法経学部）の同窓会は、ともに1998（平成10）年に設立されている。法政経学部では就職支援室運営補助等を実施し、文学部では授業科目「現代社会で働くこと」に卒業生を招聘するなど、ともに在学生のキャリア支援の役割を担っている。

2016（平成28）年設置の国際教養学部は、1期生を輩出した2020（令和2）年3月に同窓会「紫友会」を発足させている。

## 第2項 千葉大学基金

### (1) 基金創設と支援状況

「千葉大学基金」は、2006（平成18）年に始まった。初年度には千葉県経済界関係者、経営協議会学外委員、各学部同窓会長等を構成員とする「基金後援会」を発足させ、法人を中心に13,864,500円（588件）の支援を受けた。

翌2007（平成19）年には、金融機関より基金担当・副理事を招聘し、専任職員による「基金室」を立ち上げ、6月に「SEEDS基金」という愛称が定められた。「SEEDS」は無限の生命力を象徴する種子であり、社会を支える真の底力をもった日本一の学生づくり、大学づくりのためのチャレンジを支え、人を育てる基金にしようというコンセプトに基づくものである（「第1期中期目標期間 事業報告書」2010・3）。また、11月には専用ホームページが開設され、12月には基金室より卒業生宛に寄附依頼

を郵送するなど、積極的な広報活動が奏功し、前年の約11倍となる157,952,383円(956件)の支援を受けた。

以降、2009(平成21)年度末までの4年間で、支援額は累計約3億円に到達した。2010(平成21)年1月には、東京大学主催「大学の資金調達・運用に関わる学内ルール・学内体制の在り方に関する調査研究」の公開フォーラムにおいて、叙上の本学の募金スタイルについて発表をおこない、出席者から大きな注目を集めた。

2010(平成22)年度から2014(平成26)年度の間、平均年間寄附実績は24,412,659円となり、基金が定着し、継続的な支援が得られるようになった。この間、

表1-8-2-1 千葉大学基金収入(2006-2022)

年 度	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
件数 (件)	588	956	1,645	1,596	1,081
金額 (円)	13,864,500	157,952,383	74,507,094	52,087,300	25,975,630
2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
1,254	1,226	1,069	970	1,557	1,055
27,698,810	23,103,990	20,623,196	24,661,672	45,721,818	91,462,572
2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
1,146	1,538	2,123	7,007	3,498	2,168
44,813,320	74,538,901	88,479,343	395,561,992	254,307,481	504,593,385

東日本大震災等の災害発生等もあり、学生支援をはじめとして、支援事業の基盤を充実させる必要が高まっていった。

2015(平成27)年度から支援獲得に向けた積極的な取組が開始された。一斉寄附募集にあたっては、募金活動の目的及び基金活用報告を周知するとともに、使途事業を特定した寄附金枠を新設するなど、千葉大学基金への理解を広く得られるよう環境が整備された。卒業生からの支援獲得については、運営基盤機構アラムナイ部門を中心に、校友会総会での広報、千葉大学経済人倶楽部「絆」との会合、卒業生サロンの活動等を通じて、卒業生との連携を強化している。以上により、卒業生寄附件数は前年比約1.5倍、寄附金総額は約1.9倍に増加した。翌2016(平成28)年度の増は、上の取組に加え、個人や法人など寄附者に応じた募集活動を柱とする「寄附金獲得戦略」を実践した成果である。

2017(平成29)年度から2019(令和元)年度の間、平均年間寄附実績は

69,277,188円となった。翌2020（令和2）年度にはCOVID-19によって修学が困難となった学生への支援が社会的問題となり、広く報道されたこともあって、卒業生からの支援件数は前年比約3.1倍、支援額も3.4倍となった。総合大学として多くの人材を輩出してきた本学の底力と母校を想う卒業生の温かい心情があらわれた結果と言えよう。

表1-8-2-2 COVID-19影響下（2019-2021）の収入金額（件数）内訳

	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
卒業生	43,878,916 (1,585)	150,816,546 (4,866)	80,355,770 (2,399)
法人	15,014,072 (52)	136,610,751 (75)	88,512,450 (142)
保護者	9,614,563 (303)	32,741,808 (1,352)	19,620,300 (595)
教職員	4,220,447 (76)	21,227,062 (290)	8,940,307 (85)
その他	15,751,345 (107)	54,165,825 (424)	56,878,654 (277)
合計	88,479,343 (2,123)	395,561,992 (7,007)	254,307,481 (3,498)

## (2) 基金支援事業

基金が支出される支援事業は、2011（平成23）年度より開始された。当初定められた事業は、①学生の生活環境の整備、②教育研究環境の整備、③学生への奨学金等の経済支援、④国際交流事業の推進、⑤社会連携活動への支援、⑥その他特に必要と認められる事業、である。



写真1-8-2-2 総合学生支援センター

2011（平成23）年度から2016（平成28）年度までの5年間において、最も大きな支援事業は「総合学生支援センター」（2013年竣工）設置に1億円の支援を実施したことである。このほか、②の教育研究環境の整備について、約4,210万円（うち学術研究支援約3,600万円、図書館への本の設置約610万円）をおこなっている。また、③の学生への奨学金等の経済支援について、約2,150万円をおこなっているが、このなかには2011年の「東日本大震災被災学生支援金」（受給学生19

図1-8-2-3  
千葉大学基金ロゴ



表1-8-2-3 千葉大学基金支出 (2016-2022)

	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
支援事業等	51,096,806	77,511,146	71,375,914
使途特定事業	2,028,748	9,971,563	12,889,207
合計	53,125,554	87,482,709	84,265,121

2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
42,835,520	60,100,728	21,185,284	73,028,376
15,935,200	35,420,147	45,154,971	63,251,505
58,770,720	95,520,855	66,340,255	136,279,881

名、給付金30万円)が含まれる。その他、④の国際交流事業の推進(海外渡航の支援)について、約5,100万円の支援事業をおこなってきた。(「CHIBA UNIVERSITY FINANCIAL REPORT 2016・2017」)。

2016(平成28)年度には規程の一部改正をおこない、「修学支援基金」の創設や「使途特定事業」を開始し、千葉大学基金のさらなる発展がもたらされることとなった。

使途特定事業で上位のものを挙げれば、「みらい医療基金」には2020年から2022年の3年間で累計66,666,640円、「松戸アカデミック・リンクの整備」には2019年から2022年の4年間で累計54,470,145円が支出された。卒業学部や課外活動団体などを応援したいという卒業生の想いに、千葉大学基金が具体的に答えられるようになっている。

修学支援事業については、2011(平成23)年の東日本大震災や2016(平成28)年の熊本地震等、災害に被災し家計が急変した在学生への給付型支援をおこなってきた。特に2020(令和2)年以降の3年間は、COVID-19による修学上のさまざまな困難に対して支援を実施し、累計107,696,800円を支出してきた。

2020(令和2)年に国立大学法人のエンゲージメントの在り方が示され、卒業生も大学の重要なステークホルダーとして明示されるようになった(「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議(第9回)」2020年10月)。千葉大学基金をはじめとする卒業生からの支援を在学生や教職員がよく知ると同時に、支援によって本学がどのようにより良くなっているか、その成果を卒業生に向けて発信していくことも重要性が高まっている。本稿も卒業生と大学との情報共有の一端を担っているが、今後「連携」がより強くなっていくことを祈念して、ひとまず閉じたい。

## 第9章 大学におけるガバナンス機能の強化

### 第1節 ユニバーシティ・アイデンティティ活動の 推進と大学広報

#### 第1項 ユニバーシティ・アイデンティティ活動の推進

2011年度、千葉大学の特徴や個性、そして千葉大学が目指すところを学生・教職員が一体となって認識し、それらを体現するメッセージやシンボルマークを以って社会に向かって発信していくことにより「千葉大学」のブランドイメージを確立していくための基準として、本学のユニバーシティ・アイデンティティ（以下「UI」という。）について統一的に定めるため、理事（企画担当）のもとにプロジェクトチームを設置し、UI活動を推進していくこととした。そして、2013年4月1日に「千葉大学の学章、コミュニケーションマーク及び大学カラーに関する規程」の施行に伴い、本学の学章、コミュニケーションマーク、大学カラーについて必要な事項が規定され、以降、全学的に統一された規格のもとにUI活動を推進している。

当項では、同規程に示された学章、コミュニケーションマーク、大学カラーの成り立ち等について記載する。

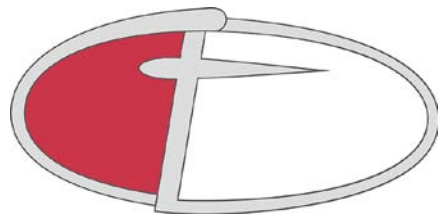
#### (1) 学章

本学では創立年にあたる1949（昭和24）年に、教職員及び学生が着用する千葉大学バッジが制定された。このバッジのデザインが現在の学章（図1-9-1-1）の原点である。

千葉大学バッジの制定背景については、1969（昭和44）年発行の「千葉大学学報」に以下のとおり記録されている。

「昭和24年、千葉大学が創設されてまもなく、新制千葉大学のバッジの制定を希望する声が学内からおこったため、同年7月に、本学

図1-9-1-1 千葉大学学章



内の教職員、学生から千葉大学バッジの図案を募集することが決定された。(中略) 応募作品は、新制千葉大学および包括諸学校の教職員、学生から次々と寄せられて、総数171点の多数に達した。(中略) 審査を行なった結果、工芸学部講師赤穴宏氏(現在、千葉大学工業短期大学部教授)の図案が1等に入選して、本学の公式のバッジとして採用された。」「千葉大学学報」第352号、1969年。

バッジのデザインは、Chiba Daigakuの頭文字CとDを組み合わせるとともに、千葉大学の「千」を中央に配して構成されたものである。輪郭は無限の生命力を象徴する植物の種子を象ったものであり、左側部分のガーネット(えんじ色)は情熱を、右側部分の白色は純粋を表現しているとされている。そしてこのデザインは、着用するためのバッジにとどまらず、制定から2年ほど経つころから各種刊行物に印刷されるようになり、シンボルマークとしての役割を果たすようになっていく。

前述のUI活動推進の一環で、長きに渡って通称シンボルマークとして使用されていたこのデザインが、2013(平成25)年に「学章」として正式に制定された。後述のコミュニケーションマークと用途を使い分けながら、今日まで長きに渡って千葉大学のシンボルとして使用されている。

## (2) コミュニケーションマーク

千葉大学最初のコミュニケーションマークは、2011年度に策定した「千葉大学における国際化の方針」に基づき、グローバルに対応し国際的に利用できるコミュニケーションマークの必要性の高まりを受け、学内公募を経て2013年に策定された(図1-9-1-2)。このコミュニケーションマークは、千葉大学の頭文字Cと地球をモチーフにすることでグローバルに展開する大学であることを表現しており、当時の学部数が9つであったことからCの部分に9つのマスで構成した。

図1-9-1-2 コミュニケーションマーク(2013～)



その後2016年に、国際教養学部の設置や全部局で世界最高水準の教育研究を行う大学として改革を進めていく本学の姿を象徴する、新たなコミュニケーションマークを策定し、同年4月より使用することとなった(図1-9-1-3)。新たなマークは、シン

ボルとロゴタイプから成る。シンボルは、学生、教員及び職員間、また、これまで蓄積してきた知識と新しい研究との間のコミュニケーションをキーワードとして形作られ、大学の長い歴史とともに歩んできたガーネット色を配した。また、過去の伝統と新たな価値への発展を意味するフォント「Optima」をロゴタイプの基本フォントとして定めている。

図1-9-1-3 コミュニケーションマーク (2016～)



### (3) 大学カラー

1949年に制定された千葉大学バッジ（現在の学章）及び1960年に制定された「千葉大学旗」（図1-9-1-4）に配されている色であるガーネット（えんじ色）が、大学のイメージカラーとして長きにわたり各所で使用されてきた。しかし、各種印刷物等における使用状況が多様であったことを受け、1997年6月の評議会で使用についての統一を図るべく、シンボルマークの色調について具体的に定め、周知徹底を図った。その後、UI活動推進方針において、「大学カラー」を確定して学内の統一を図ることとし、2013年の「千葉大学の学章、コミュニケーションマーク及び大学カラーに関する規程」においては「本学の大学カラーは、ガーネット色とする」と正式に規定されている。

図1-9-1-4 学旗



### (4) ユニバーシティ・アイデンティティを形成するその他制作物・刊行物

学章やコミュニケーションマーク、大学カラーのみならず、千葉大学で行われる全ての活動が千葉大学のUIを形作っているといえる。そのため、ここに挙げるものは本学のUIを形成するほんの一部でしかないが、いくつか抜粋して紹介したい。

#### a. 学部基準カラー

千葉大学のUIを確立していく一環として、大学広報誌・ウェブページ・サイン計画等

で使用する学部等の基準カラーを制定し、色彩の統一を図ることで、各学部等のアイデンティティを高めていくことを目的として2015年に定められた(図1-9-1-5)。

なお、2024年度創設の情報・データサイエンス学部の基準カラーはターコイズとされた。

### b. 千葉大学マスコット

創立70周年にあたる2019年、学部を置く西千葉・亥鼻・松戸の各キャンパスの形を顔のモチーフとした、うさぎの「ニシ」、かもめの「イノ」、さいの「マツ」の3人組が、当時の徳久剛史学長より千葉大学マスコットに任命された(写真1-9-1-1)。その後2023年、墨田サテライトキャンパスの形をモチーフにしたバクの「スミ」が仲間に加わった(図1-9-1-6)。



写真1-9-1-1  
千葉大学マスコットの任命式(2019年4月)

図1-9-1-6 千葉大学マスコット。左から、ニシ(うさぎ)、イノ(かもめ)、マツ(さい)、スミ(バク)

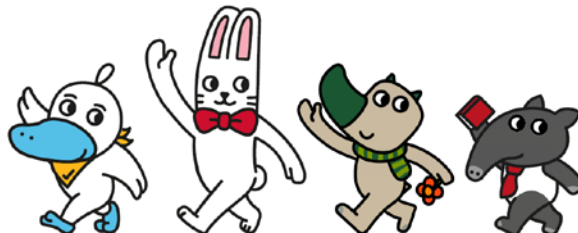


図1-9-1-5  
学部基準カラー(制定当時)。すみれ色はその後設置された国際教養学部引き継がれた

Nursing さくら SAKURA	N	看護学部
Pharmaceutical るり RURI	P	薬学部
Hospital[Doctor] うみ UMI	D	附属病院
Medicine そら SORA	M	医学部
Engineering あお AO	T	工学部
Horticulture もり MORI	H	園芸学部
Science みどり MIDORI	S	理学部
Kashiwanoha わかくさ WAKAKUSA	K	柏の葉
Law, Politics & Economics なのはな NANOHANA	A or B	法政経学部
Letters だいだい DAIDAI	L	文学部
Education あか AKA	E	教育学部
General Studies すみれ SUMIRE	G or U	普遍教育 新学部も同色の予定



## 第2項 千葉大学の広報刊行物・制作物

大学ブランド向上のため、様々な刊行物・グッズ等を通じて千葉大学の取組を多くのステークホルダーに向けて発信している。ここでは、その一例を紹介する。

図1-9-1-7 公式ウェブサイト (左から、2010年、2015年、2022年)



図1-9-1-8 広報誌ちばだいプレス (左から、vol.4 2009年、vol.28 2014年、vol.48 2019年)



図1-9-1-9  
パナマ・千葉大学コーヒー (2018年)



## 第2節 法人組織の整備と変遷

## 第1項 学長・理事・監事等

## (1) 歴代学長

表1-9-2-1 歴代学長

初代	小池 敬事	1949. 5. 31 ~ 1957. 5. 31	※1949. 5. 31 千葉大学設置
第2代	小林 政一	1957. 6. 1 ~ 1961. 5. 31	
第3代	荒木 直躬	1961. 6. 1 ~ 1962. 1. 30	
(事務取扱)	谷川 久治	(1962. 1. 30 ~ 1962. 3. 1)	
第4代	谷川 久治	1962. 3. 2 ~ 1968. 3. 1	
第5代	川喜田愛郎	1968. 3. 2 ~ 1969. 4. 1	
(事務取扱)	湊 顕	(1969. 4. 1 ~ 1969. 6. 23)	
(事務取扱)	香月 秀雄	(1969. 6. 24 ~ 1970. 7. 31)	
第6代	相磯 和嘉	1970. 8. 1 ~ 1976. 7. 31	
第7代	香月 秀雄	1976. 8. 1 ~ 1982. 7. 31	
第8代	井出源四郎	1982. 8. 1 ~ 1988. 7. 31	
第9代	吉田 亮	1988. 8. 1 ~ 1994. 7. 31	(1989年/平成元年)
第10代	丸山 工作	1994. 8. 1 ~ 1998. 7. 31	
第11代	磯野 可一	1998. 8. 1 ~ 2005. 3. 31	※2004. 4. 1 国立大学法人化
第12代	古在 豊樹	2005. 4. 1 ~ 2008. 3. 31	
第13代	齋藤 康	2008. 4. 1 ~ 2014. 3. 31	
第14代	徳久 剛史	2014. 4. 1 ~ 2021. 3. 31	(2019年/令和元年)
第15代	中山 俊憲	2021. 4. 1 ~ 2023. 11. 2	
(学長代行)	中谷 晴昭	(2023. 11. 3 ~ 2024. 3. 31)	
第16代	横手幸太郎	2024. 4. 1 ~	

(2) 法人の学長・理事・監事

表1-9-2-2 国立大学法人千葉大学の役員一覧

任期開始日 年度	役員													
	学長	理事 (担当業務)						監事						
2004.4.1 平成16年度	磯野可一	教育・学生 天野 洋	研究 宮崎 清	病院 守屋秀繁	組織・人事 藤井俊夫	総務 佐藤政夫 (非常勤)	財務・法務 (非常勤) 堀 裕		監事 赤岩英夫	監事 (非常勤) 早川吉春				
2004.7.1～ 総務 山根徹夫														
2005.4.1 平成17年度	古在豊樹	教育 宮崎 清	研究 天野 洋	医療・環境 藤澤武彦	組織 藤井俊夫	総務 山根徹夫	法務 (非常勤) 堀 裕		監事 木南隆彦	監事 (非常勤) 早川吉春				
2006.4.1 平成18年度					組織 安田 浩						2006.9.1～ 総務 福島健郎	法務 (非常勤) 堀 裕		
2007.4.1 平成19年度						教育 宮崎 清	研究 天野 洋		医療・環境 齋藤 康	総務 福島健郎	法務 (非常勤) 堀 裕			
2008.4.1 平成20年度					齋藤康	企画 山本恵司	教育 北村彰英		研究 野波健藏	組織 安田 浩	総務 福島健郎	法務 (非常勤) 堀 裕		監事 来栖良樹
2009.4.1 平成21年度	組織 嶋津 格	総務 池田輝司	法務 (非常勤) 堀 裕											
2010.4.1 平成22年度				企画 山本恵司				教育 北村彰英		研究 野波健藏	総務 池田輝司	法務 (非常勤) 堀 裕		監事 来栖良樹
2011.4.1 平成23年度	齋藤康	企画 山本恵司	教育 長澤成次	研究・国際 徳久剛史				組織・人事 嶋津 格		総務 池田輝司	法務 (非常勤) 堀 裕	監事 来栖良樹		
2012.4.1 平成24年度														
2013.4.1 平成25年度														

第1部第9章

任期開始日 年度	役員									
	学長	理事 (担当業務)						監事		
2014.4.1 平成26年度	徳久剛史	企画 中谷晴昭	教育・国際 渡邊 誠	研究 松元亮治	人事・情報 安村 勉	総務 猿渡政範	法務 (非常勤) 堀 裕	監事 桑古 勇	監事 (非常勤) 宮坂信之	
2015.4.1 平成27年度		企画 中谷晴昭	教育・国際 渡邊 誠	研究 松元亮治	人事・情報 安村 勉	総務 猿渡政範	法務 (非常勤) 堀 裕			
2016.4.1 平成28年度		企画 中谷晴昭	教育・国際 渡邊 誠	研究 松元亮治	人事・情報 安村 勉	総務 猿渡政範	法務 (非常勤) 堀 裕			
2017.4.1 平成29年度	徳久剛史	企画・人事 中谷晴昭	教育・国際 渡邊 誠	研究 関 実	広報・情報 山田 賢	総務 猿渡政範	法務 (非常勤) 堀 裕	監事 桑古 勇	監事 (非常勤) 角紀代恵	
2018.4.1 平成30年度						総務 松浦晃幸				
2019.4.1 平成31年度		企画・人事 中谷晴昭	教育・国際 渡邊 誠	研究 関 実	広報・情報 山田 賢	法務 (非常勤) 堀 裕				
2020.4.1 令和2年度							総務 松浦晃幸			
2021.4.1 令和3年度	中山俊憲	企画・人事 中谷晴昭	教育・国際 渡邊 誠	研究 藤江幸一	運営基盤・ 情報 金原恭子	総務 手島英雄	法務 (非常勤) 堀 裕	経営・基金 (非常勤) 岩崎俊博	監事 角倉英司	監事 (非常勤) 山本友子
2022.4.1 令和4年度										
2023.4.1 令和5年度		11.3~ 学長代行 中谷晴昭	教員人事・ 危機管理 中谷晴昭	大学改革・ 情報・国際 渡邊 誠	研究 藤江幸一	教育 小澤弘明	総務・財務・ 施設 丸山 浩			
2024.4.1 令和6年度	横手幸太郎	教員人事・ 危機管理 中谷晴昭	運営基盤・ 情報 後藤弘子	研究 藤江幸一	教育・国際 小澤弘明	総務・財務・ 施設 丸山 浩	法務 (非常勤) 堀 裕	経営・基金 (非常勤) 岩崎俊博	監事 角倉英司	監事 (非常勤) 山本友子

(2024年4月現在)

(3) 副学長

表1-9-2-3 千葉大学の副学長一覧

任期開始日 年度	学長	副学長 (担当業務)			
1996.4.1 平成8年度	丸山工作	1996.5.11~	1996.5.11~		
1997.4.1 平成9年度		教育 野口 薫	学生 深井哲夫		
1998.4.1 平成10年度	1998.8.1~	~1998.7.31	~1998.7.31		
1999.4.1 平成11年度		1998.10.1~	1998.10.1~	教育 南塚信吾	学術 伊東 正
2000.4.1 平成12年度	磯野可一	2000.10.1~	学術 伊東 正		
2001.4.1 平成13年度				教育 茅賀谷一照	
2002.4.1 平成14年度	2002.8.1~	茅賀谷一照	学術 五十嵐一尚	情報・渉外 草刈英策	
2003.4.1 平成15年度			学術 五十嵐一尚	情報・渉外 草刈英策	
平成16年度 ~ 平成22年度	2004.4.1~ 磯野可一	2004.4.1 国立大学法人化			
	(2005.4.1~) 古在豊樹	2004 (平成16) 年度~2010 (平成22) 年度の間は副学長職の設置なし			
	(2008.4.1~) 齋藤 康				
2011.4.1 平成23年度	齋藤 康	学長企画 戦略室 経営戦略 室長 野波健蔵	学長企画 戦略室 組織改革 戦略室長 佐藤之彦	学長企画 戦略室 国際戦略 室長 渡邊 誠	学長企画 戦略室 附属病院 担当室長 宮崎 勝
2012.4.1 平成24年度		経営戦略 室長 野波健蔵	組織改革 戦略室長 佐藤之彦	国際戦略 室長 渡邊 誠	附属病院 担当室長 宮崎 勝
2013.4.1 平成25年度		経営戦略 室長 野波健蔵	組織改革 戦略室長 佐藤之彦	国際戦略 室長 渡邊 誠	附属病院 担当室長 宮崎 勝



第1部第9章

任期開始日 年度	学長	副学長 (担当業務)											
2014.4.1 平成26年度	徳久剛史	教育 小澤弘明	教育 竹内比呂也	研究 関 実	国際 西田篤司	広報 高垣美智子	情報 石井徹哉	病院 山本修一	2014.7.1~				
2015.4.1 平成27年度		教育改革 小澤弘明	学修支援 竹内比呂也						入試 佐藤智司	研究 関 実	研究 柳澤 章	国際・広報 西田篤司	留学・広報 高垣美智子
2016.4.1 平成28年度		教育改革 小澤弘明	学修支援 竹内比呂也	研究 関 実	研究 柳澤 章	国際・広報 西田篤司	留学・広報 高垣美智子	情報 石井徹哉					
2017.4.1 平成29年度	徳久剛史	教育改革 小澤弘明	学修支援 竹内比呂也	入試 佐藤智司	研究 柳澤 章	国際・研究 西田篤司	地域連携・ 基金 小林達明	情報 石井徹哉	病院 山本修一	未来医療 中山俊憲	広報・ハラ スメント対応 宮崎美砂子	法務 下井康史	
2018.4.1 平成30年度											国際・研究 西田篤司	地域連携・ 基金 小林達明	情報 石井徹哉
2019.4.1 平成31年度 令和元年度		教育改革 小澤弘明	学修支援 竹内比呂也	入試 佐藤智司	教育・国際 佐藤之彦	研究 柳澤 章	国際・研究 西田篤司	地域連携・ 基金 小林達明	病院 山本修一	未来医療 中山俊憲	広報・ハラ スメント対応 宮崎美砂子	法務 下井康史	
2020.4.1 令和2年度		教育改革 小澤弘明	学修支援 竹内比呂也	入試 佐藤智司	教育・国際 佐藤之彦	研究 柳澤 章	国際・研究 西田篤司	地域連携・ 基金 小林達明	病院 山本修一	病院 横手幸太郎	未来医療 中山俊憲	広報・ハラ スメント対応 宮崎美砂子	法務 下井康史
2021.4.1 令和3年度	中山俊憲	教育改革 小澤弘明	学修支援 竹内比呂也	入試 佐藤智司	教育・国際 佐藤之彦	研究 柳澤 章	研究 齋藤哲一郎	研究・ 地域連携 松岡延浩	研究・ 産学連携 武居昌宏	病院 横手幸太郎	基金 大島精司	広報・ハラ スメント対応 中村伸枝	附属学校 小宮山 伴与志
2022.4.1 令和4年度												研究 齋藤哲一郎	研究・ 地域連携 松岡延浩
2023.4.1 令和5年度	山本 朋信 中谷晴昭	教育改革・ 学修支援 竹内比呂也	入試 佐藤智司	教育・国際 吉野 文	研究 柳澤 章	研究 齋藤哲一郎	研究・ 地域連携 松岡延浩	研究・ 産学連携 武居昌宏	病院 横手幸太郎	経営・基金 大島精司	広報・ハラ スメント対応 諏訪さゆり	附属学校 小宮山 伴与志	教育・ 産学連携 山田 賢
2024.4.1 令和6年度	横手幸太郎	教育改革・ 学修支援 竹内比呂也	入試 佐藤智司	中期目標・ 中期計画 森部久仁一	研究・ 地域中核 中島裕史	研究 齋藤哲一郎	研究・ 地域連携 服部克巳	研究・ 産学連携 百原 新	病院 大島精司	広報・ダイ バーシティ 推進・ハラ スメント対応 正木治恵	附属学校・ 教員養成 強化 貞廣 斎子	イノベ ーション推進 木村敬子	

(2024年4月現在)

## 第2項 役員会・経営協議会・教育研究評議会

2004年4月に、国立大学法人法が定める重要事項を審議・議決する機関として役員会が設置された。また、経営協議会が国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会が国立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として設置された。

表1-9-2-4 各会議の構成及び審議事項（2024年4月1日現在）

会議名称	構成	審議事項
役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長</li> <li>・理事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標についての意見に関する事項</li> <li>・法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項</li> <li>・予算の作成及び執行並びに決算に関する事項</li> <li>・千葉大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項</li> <li>・内部統制に関する事項</li> <li>・その他役員会が定める重要事項</li> </ul>
経営協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長</li> <li>・理事</li> <li>・学長が指名する職員 若干名</li> <li>・国立大学法人千葉大学の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、国立大学法人千葉大学教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標についての意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの</li> <li>・中期計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの</li> <li>・学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項</li> <li>・予算の作成及び執行並びに決算に関する事項</li> <li>・組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項</li> <li>・その他法人の経営に関する重要事項</li> </ul>
教育研究評議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長</li> <li>・学長が指名する理事</li> <li>・教育学部長、各研究院長、医学部附属病院長、環境リモートセンシング研究センター長及び真菌医学研究センター長</li> <li>・教育学部、各研究院及び医学部附属病院から選出された教授 各1名</li> <li>・附属図書館長、事務局長及びその他学長が指名する職員 若干名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標についての意見に関する事項（国立大学法人千葉大学の経営に関するものを除く。）</li> <li>・中期計画に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）</li> <li>・学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項</li> <li>・教員人事に関する事項</li> <li>・教育課程の編成に関する方針に係る事項</li> <li>・学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項</li> <li>・学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項</li> <li>・教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項</li> <li>・その他千葉大学の教育研究に関する重要事項</li> </ul>

### 第3項 国際高等研究基幹

2016（平成28）年4月、徳久剛史学長のリーダーシップのもとに、研究戦略を着実に実施し、本学の研究の核となる新規性・独創性を備えた多様で発展性のある研究群を長期間に渡り継続的に創出するため、「グローバルプロミネント研究基幹」を設置した。世界レベルの研究推進及び次世代を担うイノベーションの創出を推進するとともに、国立大学に対する社会的な要請であるイノベーション創出人材の育成や融合分野・新領域創出の基礎となる幅広く多様な学術研究の継承・発展への貢献を目指し取り組んだ。具体的には、研究IRによって明らかとなった本学の戦略的・重点的推進研究分野において、分野横断的に実施される先導プロジェクトを推進する2つの重点支援を行った。戦略的重点強化プログラム（重点支援①）は、先鋭的研究拠点ネットワーク構築と国際共同研究の推進、外部資金の獲得による研究力強化を行い、国際的卓越研究拠点の形成を目指し学長が指定した6プロジェクトに対する支援である。また、リーディング研究育成プログラム（重点支援②）は、世界水準の研究を推進する中堅・若手研究グループから選定し、本学の強み・特色の強化と多様性を確保するため、近い将来に本学の研究の核となり得る重点研究グループを創出することを目的として支援した。

2022（令和4）年4月、グローバルプロミネント研究基幹を発展的に解消し、2021（令和3）年7月に策定された千葉大学ビジョンに基づき、新たに学際的先端研究及び価値を創造するイノベーション研究の拠点として「国際高等研究基幹」を設置した。世界最先端の研究を展開することを目的として、各分野において世界と伍する先鋭的研究を戦略的に支援するとともに、研究の進展を通じて中堅・若手研究者の育成を行っている。学問の多様性を尊重し、学際領域の開拓及び新たな価値を創造するイノベーション創出を推進し社会・経済の発展を妨げる課題を解決するため、①学際的先端研究支援プログラム（学理・真理を探究し新たな研究領域の開拓を目指す意欲的な研究課題及び基盤的研究の向上に貢献する研究課題）、②社会価値創造研究支援プログラム（研究活動によって生まれた成果の社会実装を通じて、新たな未来社会の社会変革をもたらすことを目指す意欲的な研究課題）を柱とした研究支援を実施している。また、中堅・若手研究者のさらなる飛躍を支えるため、育成循環システムを構築し、キャリアに応じたシームレスな支援を実施している。

## 第4項 国際未来教育基幹

2013年4月、千葉大学憲章に示された教育に関する理念・目標に基づき、全学的な教学マネジメントを確立することを目的に、それまでの教育関連運営組織であった3機構10企画室（教育総合機構：教育企画室・普遍教育企画室・生涯学習企画室・高大連携企画室・FD推進企画室・留学生戦略企画室、学生支援機構：学生総合支援企画室・就職支援企画室、アドミッション機構：入学者選抜企画室・入試広報戦略企画室）を、1機構・6部門（教育総合推進部門、ICT推進部門、学生支援部門、アドミッション部門、高大連携・地域貢献部門、FD推進部門）に統合・整理し、高等教育研究機構が設置された。

2016年4月、高等教育研究機構との連携に基づき、教育改革や先導的プログラムの実行組織として、本学の教育に係る現状や課題を整理するとともに、世界水準の教育実践と次世代型人材の育成を推進する組織として、基幹キャビネット（海外の高等教育事情や先進的な教育実践に精通している人材（外部有識者）を構成員に加え、本学の教育の国際化の方向性やプログラムの提示、助言及び取組の評価を行う）及び6センター（全学教育センター、入試センター、国際教育センター、学生支援センター、キャリアセンター、協力センターとしてアカデミック・リンク・センター）体制にて、国際未来教育基幹が発足した。

2018年4月、教育の企画・立案機能を有する高等教育研究機構と教育の実施・評価を行う国際未来教育基幹の機能の見直しを行い、同基幹に統合・再編することで全学教育マネジメント機能を強化し、教育改革を加速させるため、高等教育研究機構の廃止及び国際未来教育基幹の再編・拡充（3センターの増設：イノベーション教育センター・高大接続センター・地域連携教育センター）が行われた。

更に、2021年7月に策定された千葉大学ビジョンを踏まえ、第4期中期目標期間に向け、2022年4月、同基幹を基幹キャビネット及び8センター（高等教育センター、全学教育センター、英語教育開発センター、国際教育センター、スマートラーニングセンター、学生支援センター、入試センター、協力センターとしてアカデミック・リンク・センター）へ再編・強化した。

変化の激しい社会のニーズに迅速に対応し、課題（イシュー）ベースの教育を推進する組織を学位プログラムの形態で柔軟に形成していくことが求められるなか、研究大学として、大学院教育の充実、データ解析を通じたデータ駆動型教育への一層の転

換、文理融合・文理混合教育の推進等、常に新たな教育改革に取り組んでいる。

## 第5項 グローバル・キャンパス推進基幹

千葉大学のグローバル戦略は、第3期中期計画期間の重点的な取組として策定された「ビジョン」（千葉大学 VISION 2015-2021）及び「戦略」（TOKUHISA PLAN 2015-2021）をもとに、国際化における教育・研究・広報の各分野の取組について、戦略的な国際交流によるグローバル・キャンパスの実現のもとに国際戦略本部において推進してきた。

国際戦略本部は、国際担当理事を本部長とし、グローバル化の推進に係る国際戦略に関する中長期的計画の総合的検討を行い、その積極的かつ効率的な具現化に向けて統括する組織であった。

2017年度から2018年度にかけて、「グローバル・キャンパス推進基幹」を学長直轄の運営組織として創設し、特にバンコク・キャンパス、サンディエゴ・キャンパス、ベルリン・キャンパスの3つの海外キャンパスを戦略拠点と位置づけ、さらに、ICRC（国際共同研究センター）1拠点、IEC（国際交流センター）9拠点、海外オフィス4拠点を推進拠点と位置づけ、これら17の海外拠点の全学教育研究活動をマネジメントし、卓越した現地教員の雇用など新たな人員の配置だけでなく、すでに学内に設置されている「国際戦略本部」に係る教職員の再編成を実施するなどトータルマネジメント機能をより高めるための学内資源の再配分を実施し、「国際戦略本部」の業務も引き継いで設置された。

「グローバル・キャンパス推進基幹」では、下記の業務を所掌している。

- ・国際戦略の在り方に関すること
- ・国際競争力の向上に関すること
- ・海外拠点の戦略的な設置及び運営に関すること
- ・海外拠点を中心とする国際教育プログラム／国際共同研究の推進に関すること

さらに「グローバル・キャンパス推進基幹」のもとに、国際担当理事を議長とする「グローバル・キャンパス推進基幹会議」において、国際教育・国際研究の推進に係る企画・戦略の立案及び調整、情報分析等を行っている。



## 第6項 経営戦略基幹

令和2年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の構想「持続的な教育研究力強化のための戦略的投資による経営改革」の下、2021（令和3）年8月に経営戦略基幹が設置された。当該基幹は、学長が基幹長を担い、千葉大学の研究力・教育力・経営力の持続的な強化のための中長期的戦略の検討を行い、その具現化に向けた調整を行うことを目的としている。当該基幹の下に、学長を議長として経営担当理事、企画担当理事、教育担当理事及び研究担当理事等を構成員とする経営戦略基幹会議を置き、大学の中長期的な経営戦略（財務シミュレーションに基づく教育、研究、施設整備等への戦略的な予算配分方針、大学院における今後の定員の在り方やキャンパスの将来構想等）を策定している。

経営戦略基幹の活動内容及び大学の中長期的な経営戦略について助言を受け、大学の戦略的な運営に資することを目的として、2022年1月に経営戦略基幹アドバイザーボードが設置された。アドバイザーボードの委員には、大学に関し広くかつ高い識見を有する経営協議会の学外委員の中から4名が就任した。

## 第7項 運営基盤機構

運営基盤機構は、2014（平成26）年10月1日にそれまで学内にあった複数の機構や室を再整備する一環で設置されたもので、企画担当理事（2023年4月からは危機管理担当理事）が機構長を務めている。

同機構は、2023年3月末現在、危機管理部門、大学評価部門、IR部門、ダイバーシティ推進部門、地域連携推進部門、アラムナイ部門、情報環境部門、キャンパス整備企画部門の8部門を置いていた。8部門の概要は以下のとおりである。

### 危機管理部門

防災危機対策室を置き、危機管理委員会において、全学的な危機管理体制に係る計画策定や、危機管理体制の有効性の評価・是正及び改善対策の策定・実施を行うとともに、防災訓練等の企画・実施を行っている。

#### 大学評価部門

本学における評価並びに目標及び計画に関する総合的施策を策定するとともに、目標及び計画の推進について、検討し、必要な提言を行うことを目的として、学内の点検・評価の統括等を行っている。

#### IR部門

本学におけるインスティテューショナル・リサーチに関する総合的施策を推進することを目的として、大学運営に関する方針の策定のための情報の収集、管理、分析等を行っている。

#### ダイバーシティ推進部門

当初は男女共同参画推進部門として設置されたが、2020年4月にダイバーシティ推進部門に名称変更した。本学における仕事と家庭生活の両立支援活動とダイバーシティ研究環境の整備に関わる活動を学内外の協力を得て推進してきた。2007年度から切れ目なく競争的資金を得ており、経済的基盤の充実を図っている。

#### 地域連携推進部門

本学が行う地域社会との連携及び地域社会への貢献に係る基本方針の策定と、企画・立案及び推進に関することを行っており、各自治体や地域の企業と協定を結び、相互に連携協力を行う体制を構築している。

#### アラムナイ部門

本学を卒業又は修了した者に対する本学の情報発信及び交流・連携を積極的かつ効果的に推進することを目的とし、アラムナイ部門会議において企画等の審議を行っている。

#### 情報環境部門

全学の情報基盤及びICT (Information and Communication Technology) 環境の整備に関する方針の策定及び調整を行うとともに、当該方針に基づく施策の実施及び管理を行っている。また、当該部門内に、研究教育基盤共同利用専門部会、事務情報システム専門部会及びソフトウェアライセンス専門部会の3部会を置き、業務を遂行している。

### キャンパス整備企画部門

キャンパスの施設・環境を適正に整備・維持することにより、教育研究活動の拠点にふさわしい世界水準のキャンパスを実現することを目的としており、その目的のための企画立案及びその推進に関する業務を行うため、キャンパス整備企画室を置いている。また、競争的スペース委員会において全学的な競争的スペースの管理運営、PPP/PFI事業審査委員会においてPPP/PFI事業に関する審査、点検・評価委員会において教育研究上の施設・設備について点検・評価を行っている。

なお、2023年4月1日付けで、運営基盤機構情報環境部門、統合情報センター等を発展的に改組し、情報戦略機構を設置した（第8項参照）。これに伴い、2023年度からの運営基盤機構は、危機管理部門、大学評価部門、ダイバーシティ推進部門、アラムナイ部門、キャンパス整備企画部門の5部門体制となった。

## 第8項 情報戦略機構

2021（令和3）年に内閣府が定めた第6期科学技術・イノベーション基本計画では、社会全体のデジタル化や世界的なオープンサイエンスの潮流を捉えた研究そのもののデータの管理環境の整備と利活用を推進し、データ駆動型研究やAI研究を進めるとされている。本学では、この基本計画に基づき、第4期中期目標として以下の情報戦略を掲げた：1）デジタル・トランスフォーメーション（DX）による戦略的な大学運営、2）個々の力を引き出し、協働体制で競争力を強化、3）誰もが生き生きと活躍できる多様性のあるアカデミア環境を構築、4）戦略的広報活動と社会資源の有効活用。一方、デジタル田園都市国家構想基本方針等では、デジタル人材の育成・確保、サイバーセキュリティ戦略でのITリテラシーとともにセキュリティ知識を持った人材の育成等、国の指針等では様々な角度からDX推進等の実現のためのデジタル人材育成等が求められており、本学においてもその対応強化が必須であった。加えて、DX推進事例の情報公開や事業協力など、地域貢献の観点から、自治体や企業（特に中小企業）などに還元する仕組みを構築することも求められている。これらの情報戦略を推進するため、2023年4月、データサイエンス教育実施本部、運営基盤機構情報環境部門、および、統合情報センターからなる、それまでの情報推進体制を発展的に改組し、本学における情報戦略の司令塔となる「情報戦略機構」（CUDTEC: Chiba University Digital Transformation Enhancement Council）が創設された。

本機構は、数理・データサイエンス・AI等教育について、データサイエンス教育実施本部から引き継ぎ責任部局となり、データサイエンスに関する研究を行う「データサイエンス部門」、それまでの統合情報センターが実施していたセキュリティ対策のための教育を継承し、サイバー攻撃対処能力向上等の研究を行う「データセキュリティ部門」、教育・研究・業務の各分野のDXやオープンサイエンスへの取り組みを推進するための支援とデータマネジメントに関する研究を行う「データマネジメント部門」、および、統合情報センターが中心となり運営していた重要インフラサービスに関する研究とサービス提供に加え、サービスの高度化などを実施する「データサービス部門」からなる。これら4つの部門が、学長のガバナンスのもとで、それぞれ学内外の組織と連携しつつ、本機構が情報戦略の推進における司令塔となり、教育・研究・医療・業務など大学運営を構成する様々な取り組みに対して、大学改革を強力に進める。

## 第9項 監査室

2005（平成17）年、学長の直轄的な組織として、本学の業務及び経理全般にわたる運営及び執行の実態を把握し、本学の運営方針及び計画並びに関係法令等に基づく運営・執行状況等を監査することにより、効率的かつ効果的な業務運営の遂行に寄与し、もって本学の健全な発展を図ることを目的として監査室が設置された。

構成員として当初は、財務部長を監査室長、財務部財務課監査係長を監査室長補佐、企画総務部企画政策課評価係長及び係員を業務監査係長と業務監査係員、財務部財務課監査係長及び監査係員を会計監査係長と監査係員とし、全員が兼務発令されて配置された。

2006（平成18）年には監査室長及び会計監査係2名（係長・主任）を専任として配置し、業務監査係2名は引き続き兼務、2011（平成23）年にはすべての室員が専任となり、監査室長、業務監査担当専門職員、会計監査係（係長、係員、非常勤職員）という現在の体制となった。

業務内容としては、業務監査、会計監査、その他の監査に関すること、公的研究費不正通報に関すること（「国立大学法人千葉大学における公的研究費等の適正な取扱いに関する規程」（2007.9.19制定）により追加）、公益通報に関すること（「国立大学法人千葉大学公益通報者保護規程」（2007.12.19制定）により追加）が規定されている。

また、監事監査規程第7条により、監事監査に関する事務を補助することになっており、監事監査の円滑な実施に協力している。

さらには、医療法施行規則等の改正（2016年6月10日）に伴い、監査室が、医療安全管理の適正な実施に疑義が生じた場合等の情報提供を受け付けるための窓口となっている。

### 第3節 事務組織の再編

#### (1) 法人化に向けた再編

本学が創立50周年を迎えた1999年当時は、国において国立大学の法人化に係る検討が急速に進み始めた時期であり、事務組織改革の必要性についても言及されている。例えば、1997年12月にとりまとめられた行政改革会議「最終報告」においては、「事務組織の簡素・合理化、専門化についても、早急に整備する必要がある。」との報告がなされ、1999年4月に閣議決定された「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」においては、「事務組織の簡素化、合理化及び専門化を図る等の観点から、事務の一元化を引き続き推進するとともに、人事、会計・財務、組織編制等に係る弾力化、時代の変化に合わせた事務手続の簡素化、合理化、事務処理の効率化等を進める」との決定が行われている。

その最中の1999年4月、本学では事務局における研究協力事務を一元化するため、総務部に研究協力課を設置するとともに、西千葉地区の各学部等で個々に行っていた物品の調達及び役務等の契約・執行事務を事務局に集約一元化し、事務の合理化、省力化を図るため、経理部に契約室を設置した。

その後、2001年6月に閣議決定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」において、「国立大学については、法人化して、自主性を高めるとともに、大学運営に外部専門家の参加を得、民営化を含め民間の発想の経営手法を導入し国際競争力のある大学を目指す。」との方針が示され、2002年3月には文部科学省の「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」において、「新しい「国立大学法人」像について」（最終報告）がとりまとめられ法人化に向けた基本的な考え方と具体的な制度設計の方針が示された。

これを受けて2002年4月、本学に法人化への対応を検討する組織として「大学法



人化検討事務協議会」が設置された。

## (2) 法人化当初における再編

国立大学が法人化された2004年4月、本学の事務組織は、法人化に伴い制定された「国立大学法人千葉大学の組織に関する規則」において、法人に置かれる事務局と大学の学部等に置かれる事務部に大別された。

法人化当初の事務組織は、移行期に対応するものとして再編整備されたものであるが、人件費管理体制の整備、情報化の推進、知的財産の管理、戦略的な国際化対応、教養教育体制の見直しを含む学生支援体制の整備充実等、山積する新たな課題に対応し得る事務組織体制を再整備するため、同年5月、「法人化以降における事務組織再編検討会」を立ち上げて検討が進められた。その結果、2005年8月、人件費の計画、執行及び管理を行う事務組織を一元化し、効率的に運営するため、企画総務部人事課に給与室（2006年4月、課相当の組織として企画総務部給与室に再編）が設置された。

2006年4月、分散していた附属図書館、学術情報、情報メディア基盤、事務情報化等に関する事務業務を一元化し、総合的に行うとともに、それまで担当部署毎に行われていた情報システムや各種データベースの開発・運用について、全体を把握した上で情報化政策の企画立案を行い、全学統一方針のもとで推進し、経費節減、効率化及び全体最適化を図るため、財務部情報課と附属図書館事務部を再編し、情報部が新設された。また、法人化後、外部資金獲得の重要性の増加、職務発明に関する権利の機関帰属化等の要因により業務量が增大していた産学官連携及び知的財産関係業務に対応するため、政府の承認を得たTLO（技術移転機関：Technology Licensing Organizationの略称）として産学連携・知的財産機構が設置されたことに伴い、同機構の事務を担う組織として企画総務部に産学連携課が新設された。さらに、千葉大学基金の創設に向けて、募金計画の策定、募金活動、校友会の充実及び同窓会との連携協力体制の整備を担う組織として、企画総務部に基金準備室（2007年4月、課相当の組織として企画総務部基金室に再編）が新設された。

## (3) フラット化とグループ制の導入

法人化後、業務量が年々増加する一方で、2005年11月経済財政諮問会議決定「総人件費改革基本方針」に即した2005年12月閣議決定「総人件費改革の実行計画等」によって、5年間で5%以上の人件費削減が課される中、2006年11月、事務職員を対象として「①業務運営等の改善のため業務量の削減と効率化」、「②職務遂行、職場

環境」、「③能力開発、人事」等に関するアンケート調査が行われ、セクショナリズムによる弊害、職階の多さに起因する意思決定の鈍化、中間管理層の割合が多いことに因る実務担当者の不足等の意見が寄せられた。その翌月、「事務組織改善検討委員会」を設置して、今後の事務組織及び人事評価を含めた人事・能力開発の在り方等の検討が行われ、2007年2月の報告書において、以下の3つを趣旨として、「事務組織のフラット化とグループ制の導入」が提言された。

- 1) 主任、係長、課長補佐・専門官、課長・事務長等と多くの職層から構成されるピラミッド型の現在の組織を改め、可能な限り職階を減らし、意思決定の迅速化を図る。
- 2) 縦割りに細分化された係を大きくし、「グループ」に再編成することで、係ごとの所掌にとらわれない柔軟な業務遂行を可能にする。
- 3) グループの編成や課内の業務分担を現場に一番近い管理職である課長等に任せることにより、限られた数の職員を柔軟かつ機動的に組織することを可能にする。

この提言を受けて、2007年4月に再編が行われ、医学部附属病院事務部以外の事務組織においては「係制」を廃止し、「フラット化とグループ制」が導入された。加えて、外部資金獲得、戦略的国際化の推進強化のため、企画総務部に置かれていた研究協力課、産学連携課及び国際課を分離して学術国際部が新設された。

その後、亥鼻地区事務部の新設等いくつかの再編が行われ、グループ制の導入から3年を経過した2010年、発令上の職名が〇〇係長から専門職員になったこと等で所掌業務がわかりづらい等の学内外からの指摘を受けて、事務組織の改善について検討が行われ、同年10月、「グループ制」のメリットが活かされている契約、学務等の事務を担当する一部の組織を除いて、従来の「係制」への再編が行われた。

#### (4) 企画・立案機能の強化

2011年4月、事務局においては、学長からの特命事項の分析、整理、戦略立案・具現化等を担うため、副学長及び部局長クラスで新たに編成された学長企画戦略室の事務部門として、企画総務部に学長企画室が新設された。また、「普遍教育」、「学部専門教育」、「大学院教育」といった枠を超え、全学的な観点から一貫した教育課程に係る企画・立案等の取組みを行うため、学生部の普遍教育課を教務課普遍教育室として再編・統合した。事務局においては、西千葉地区における自然科学系センター等における事務を一元化し効率的な事務執行を行うとともに運営体制を強化するため、工

学部事務部を工学系事務センターに再編し、事務長ポストを工学系事務センター長（部長級）ポストに格上げした。

2012年4月、業務内容の変革に伴う情報部の改組が行われ、情報企画課は研究者情報の蓄積など研究関連情報基盤の充実・強化のため学術国際部に移行し、他の2課は附属図書館長の下でアカデミック・リンク事業の企画等を担う附属図書館事務部として機能分化が図られた。

2013年4月、大学全体の教育のあり方を検討・審議する機関である高等教育研究機構の設置や教育関係の競争的外部資金の増加に伴い、学生部を学務部に名称変更するとともに、教育改革を推進するための企画・立案等を担う組織として教育企画課を新設した。

2014年4月、学長企画戦略室の廃止に伴い、企画総務部の学長企画室は廃止され、その機能は総務課に移された。

#### (5) 国際化と機能強化に伴う事務組織の再編

2015年10月、前年に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業の着実な遂行のため、高等教育研究機構に置かれることとなった「スーパーグローバル大学事業推進会議」の事務を処理するとともに、当該事業の推進に関する総括事務を所掌する事務組織として、学務部にスーパーグローバル大学事業推進事務室が新設された。

2016年4月、千葉大学として10番目及び41年ぶりの新学部となる国際教養学部の新設と併せて国際教養学部事務部が新設された。同学部は全学の国際教養教育を先導し、普遍教育とも密接に関連して教育を展開していくことから、それまで学務部教務課が所掌していた全学の普遍教育に関する事務を国際教養学部事務部が担うこととなり、教務課はその他の機能を教育企画課に移行し、廃止されることとなった。

2017年4月、国際化推進を一層強化するため、国際交流に関する事務の一元化を図ることを目的として、学術国際部の国際企画課を学務部に移管し、学術国際部は研究推進部に名称変更された。また、文部科学省の「平成25年度（2013年度）国立大学改革強化推進事業」に採択された「次世代対応型医療人育成と治療学拠点創成のための亥鼻キャンパス高機能化構想」が基幹経費化されたことを機に、未来医療教育研究機構を司令塔とした機能強化を更に推進するため、亥鼻地区事務部を未来医療系事務部に名称変更し、管理課に同機構の総務、事業推進及び研究支援を担当する未来医療企画室を配置する等の再編が行われ、名称も管理企画課に変更された。

2018年4月、理工系の事務組織の一元化を図るとともに、体制を集約することで

機能強化、サービス向上及び効率化につなげるため、理学部事務部と工学系事務センターを統合し、理工系事務部が設置された。同事務部には、自然科学系教育研究機構の企画・総務、理工系の共同利用教育研究施設の支援及び理工双方の研究支援を担当する企画・研究支援課並びに理学又は工学に係る単独業務を担当する理学部事務部及び工学部事務部が置かれた。

#### (6) 事務長制の廃止と事務局集約化から現在まで

2019年7月、事務の効率化、生産性の向上及び事務コストのスリム化を目的として、事務部の組織を、事務長をトップとする学部等を単位とした組織から事務部長と課長を配し学部等を横断する地区別・業務別組織に再編し、一定業務を事務局に集約化した。

2021年4月、前述の集約化で研究推進部の研究推進課と産学連携課の2課に移管された西千葉地区各部局の研究推進に係る事務を一元化するため、研究推進部西千葉地区研究推進室を新設した。また、墨田サテライトキャンパスの開設に伴い、墨田地区事務部が新設された。

その後、2022年4月に企画総務部の総務部及び企画部への改組、施設環境部亥鼻施設課の新設等が行われ、2022年11月、2019年の再編によって部局長の責任・権限の下で実施する予算管理、資産管理及び研究推進業務が事務局に集約化されたことにより生じていたガバナンスの問題等を解消するため、財務部契約課及び研究推進部西千葉地区研究推進室を、西千葉地区事務部財務課及び研究推進課に再編した。

2019年の再編後に生じた様々な課題については、「令和2年度(2020年度)監事監査意見書」において、再編による効果の検証と更なる改革の必要性の検討が求められ、2021年、企画総務部企画政策課が実施したフォローアップでは、課題を総合すると「部局と有機的に連動した業務運営が徹底できていない」、「再編に対する意識改革が十分とは言えない」、「業務フローにおけるタスク分担が不明確な点がある」、「事務職員の適正配置に向けた検証が不十分であった」の4点に集約できる等の報告がなされた。これを受けて、2021年12月、事務組織の在り方検討ワーキングチーム(部長級)及び同ワーキンググループ(係長級)が設置され、今後の事務組織における基本的コンセプトをはじめとして、事務局と事務部の権限関係・役割分担、人員配置バランス、事務組織の規模などについて、検討が進められている。

## 第4節 情報基盤の整備（事務情報システム）

### （1）事務情報化の創成期と汎用システム

千葉大学の事務情報化は、1977（昭和52）年に文部省の給与計算事務システムの端末を設置することにより始まった。1980（昭和55）年11月、文部省のブロック共同処理構想にもとづく、全国13地区のうち、茨城、栃木、群馬および千葉の4県で構成する関東B地区共同利用のための中型電子計算機が本学に設置され、1981（昭和56）年からは地区内オンラインにより人事・給与計算事務の電算処理を開始したのを手始めに、漸次地区内各機関に端末校用小型計算機の設置に対応して共同処理を実施してきた。1986（昭和61）年3月には「電子計算機による国立学校の事務処理に関する訓令」が制定され、地区共同利用が制度化された。

その後、国立学校事務情報化を推進するため、国立学校の共通的な事務の情報化に対応するための汎用システムの開発について、文部省を中心とした全国13地区のセンター校で協力して行い、各国立学校の利用に供した。本学では1977（昭和52）年9月から文部省汎用システムをベースとした独自システムの開発を行い、給与計算、人事、予算執行管理、教務事務等の事務システムが稼働しており、また、関東B地区のセンター校であったことから、地区共同利用の電子計算機として、1980（昭和55）年11月にACOSシステム450を設置し、以後更新を重ねながら、1996（平成8）年11月まで汎用機により処理が行われた。

### （2）新汎用システムの稼働及び事務用パソコンの普及

1996（平成8）年に学内LAN（情報通信網）が敷設され、ネットワーク環境の整備と併せてパソコンの整備も年々進められる中、文部省より事務の一元化、集中化等にも対応したクライアント／サーバ方式を採用した新汎用システムの提供が行われた。本学でも1996（平成8）年の教務システムの稼働開始を機に、その後人事、給与、共済、委任・科研、授業料債権、授業料免除のシステムがそれぞれ稼働を開始した。

その後、2000（平成12）年11月には、事務用電子計算機システムを賃貸借にて導入し、事務職員に1人1台のパソコン環境が整備された他、パソコンを統合管理するツールや事務用ファイルサーバ、事務用グループウェアなども整備され、今なお続い



ている1人1台パソコンを使用して事務処理を行うスタイルのベースともいえる運用が開始された。

なお、時を同じくして2001（平成13）年には総合メディア基盤センター（当時）により、高速キャンパスネットワーク（ギガネットワーク）が構築され、パソコンが快適に使用できる通信環境が整備された。

### (3) 国立大学法人化及び国立大学法人等情報化推進協議会

2004（平成16）年4月には国立大学等が法人化され、大学運営が各国立大学法人に委ねられたのを機に、新汎用システムの維持管理が文部科学省から各管理校（人事：東北大、給与：東京大、共済：熊本大、委任・科研：名古屋大、授業料債権：北海道大、授業料免除：九州大、共通管理：京都大）に引き継がれた。これらの新汎用システム維持管理の方針に関する意思決定と各地区間の情報の共有・連携を目的として、前出の各管理校の他、千葉大、東京工業大、金沢大、大阪大、岡山大、徳島大を加えた13センター校で構成された国立大学法人等情報化推進協議会が発足、新汎用システムの維持管理のほか、これまで文科省が行ってきた資料集の作成や研修等の各企画も本協議会へと引き継がれた。

なお、この国立大学法人等情報化推進協議会の発足と同時に13地区内の国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人の新汎用システム利用校への情報共有と情報化推進を目的として各地区協議会も発足、本学では関東B地区情報化推進協議会を発足させ、地区幹事校の役割を担っていた。

### (4) 業務システムの導入と新汎用システムの終焉

法人化後は実務に合わせた業務システムが各大学において導入され、新汎用システムの維持管理が終焉を迎えつつある中、本学でも同様に業務システムの更新が行われた。

2004（平成16）年4月の財務会計システム（SAP）の導入を皮切りに、人事給与システム（Company）や履修登録システム（SBC）などの各基幹系業務システムや職員証発行システム、証明書発行システムや学納金収納システム等の各業務系のサブシステムなども順次導入された。

また、同時期にはパソコンの市場価格が安価となったことから、これまでの賃貸借契約のパソコンから買取のパソコンへと整備方針を変更した。

2009（平成21）年には、新汎用システムの維持管理が終了する旨の方針が決定したことを機に、国立大学法人等情報化推進協議会の存続について審議され、引き続き

機関間での連携・協力と情報共有は有用であることから、名称を国立大学法人等情報化連絡協議会に変更、地区数においても13地区から8地区にまとめられ引き継がれることとなった（新汎用システムは、2012（平成24）年の共済システムを最後に全て終了した）。

これに合わせる形で関東B地区情報化推進協議会も関東・甲信越地区国立大学法人等情報化連絡協議会へと名称が変更され、地区内の機関数も13機関から20機関に拡大し、従前どおり存続することとなった（後に機関数の変更あり）。

#### (5) 総合メディア基盤センターへの移転、事務用統合サーバの導入

2006（平成18）年に発足した情報部の設立を機に、既存の資源の共有、ネットワークと業務サーバを1か所に集約することで効率的な機器の管理、運用を目指すことを目的として、業務サーバを総合メディア基盤センター（当時）に移転した。

その後、2009（平成21）年4月に財務会計システムを更新（NC会計くん）、また同年6月には事務用統合サーバ（VMware）を導入、後者の仮想化技術は画期的であり、サーバ管理や運用の効率が図られ、その後のシステム導入に大きな影響を与え、今なおその技術が使用されている。

また、2010（平成22）年3月には教務システム、履修登録システムの更新が行われ、その後の学務系システムのベースとなるものが導入されたほか、2012（平成24）年3月には事務用グループウェア（サイボウズガルーン3）が導入、本グループウェアは今現在も使用され、事務業務の効率化に寄与している。

#### (6) 事務システムのセキュリティ強化と包括ライセンスの導入

2015（平成27）年6月に日本年金機構において発生した標的型攻撃の事案に鑑み、文科省より2016（平成28）年に「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」が示された。これに基づき、本学でも不正アクセス攻撃に対するセキュリティ強化の方針がCISO（Chief Information Security Officer）より打ち出され、具体的には本学のネットワーク、メールシステムにおける機器のセキュリティ強化が図られるとともに、国立大学法人で初となるCSIRT（Cyber Security Incident Response Team）としてC-csirt（Chiba University Cyber Security Incident Response Team）を立ち上げるなど、体制の強化も図られている。

また、同様に事務ネットワーク内においてもセキュリティ強化が図られることになり、具体にはユーザーでのソフトウェアのインストールや外部デバイスの接続を制限

する資産管理ツール（SKYSEA）の導入、情報の持ち出しを防ぐためにインターネットと学内のネットワークを分離するVDI（Virtual Desktop Infrastructure）の導入が行われた。

さらに2018（平成30）年にはRDS（Remote Desktop Services）が導入され、ユーザーのデスクトップ環境を一元的に管理する仕組みを構築している。

一方で学務系システムも大きく変革し、2017（平成29）年には新たな学生向けシステムとして学生ポータル（Campus Square）が導入されている。

なお、2014（平成26）年にはMicrosoft社、2015（平成27）年にはAdobe社とそれぞれ包括ライセンス契約を締結し、構成員が在職、在学期間中は最新のソフトウェアを利用できるような環境を整え、サービス向上を図っている。

### （7）多様な勤務形態への対応（クラウド化と在宅勤務）

2020（令和2）年に猛威を振るい始めた新型コロナウイルスの感染拡大により、教職員、学生ともに大学への入構を控えることが余儀なくされた。コロナ禍でも、極力授業を継続するためには、オンラインによる授業の導入が急務となり、それと同時に教職員間での会議などもオンラインによるものが必須のものとなった。教員、学生は勿論のこと、事務職員においても在宅勤務が制度化し、事務職員には在宅勤務用のノート型パソコンが一定数配布され、VPN（Virtual Private Network）を用いて自宅から学内の資源に安全にアクセスできる仕組みが導入された。これを機に事務用パソコンの更新が加速化し、その後の更新においては、統制管理と台数確保の目的から再び賃貸借契約とし、事務用兼在宅勤務パソコンが事務職員全員に配布されている。この事務用パソコンにVPNに代わるセキュアにインターネットに接続できるソフトウェアが導入されている。

また、当時の情報担当理事よりクラウドサービスの積極的な活用が提唱されたことにより、学生ポータル（Campus Plan）を、Google社のクラウドサービス上に新たに構築し、サービスを開始した。これが基幹系業務システムとして初のクラウドサービスの利用となった。これを皮切りに、その他の事務系システムにおいても、オンプレミス型中心の運用形態からクラウドサービスへの移行が開始され、2022（令和4）年には事務系のサーバ53台がMicrosoft社のクラウドサービスへの移行が行われている。

## 第5節 財政基盤の確立を目指して

2004年3月まで国立大学は文部科学省（旧文部省）の組織の一部であったことから、予算について国の様々な規制を受けていたが、国立大学法人法（平成15年法律第112号）が成立し、2004年4月、国立大学は、独立した法人格を持つ国立大学法人に移行（以下「法人化」という。）した。また、法人化に伴い、1964年から続く国立学校特別会計法（昭和39年法律第55号）が廃止された。国立学校特別会計法は、国立学校の予算を特別会計として一般会計と区別して経理を明確にすることで予算を確保し、大学の円滑な運営や施設整備を図ろうとしたものであった。

法人化後は、自らの責任と判断で大学運営が可能になるなどの裁量が与えられ、学長の強いリーダーシップの下、高い自立性を発揮し、質の高い運営が期待されることとなった。各国立大学法人は、学生納付金（授業料、入学金及び検定料をいう。以下同じ。）や附属病院の診療収入等に、国から交付される運営費交付金等を加えた予算を基に、自立的に運営することとなり、弾力的な資金運用や中期目標の達成に向けた戦略的な資源配分などが行えるようになるとともに、新規財源獲得のための国への概算要求の重要度も増すこととなった。

また、決算においては、独立した固有の会計を有し、国立大学法人会計基準に基づいて、貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書・業務実施コスト計算書等の財務諸表を事業年度ごとに作成・開示することとなり、社会に対する説明責任が求められる、国立大学法人の重要な業務の1つとなった。

なお、法人化前に行政財産等として利用していた土地や建物は、教育・研究を安定的に実施できるよう国が各国立大学法人へ出資し、設備・備品についても無償で承継された。

以下、千葉大学の財政に関し、予算決算および財産状況の推移について概説する。

### 第1項 予算および決算の推移

#### (1) 大学財政の推移

##### a. 2003年度以前（法人化以前）

国立学校特別会計法により、国立大学の予算は、歳入については、一般会計からの

繰入金および国立学校特別会計歳入としての学生納付金、附属病院収入、積立金からの受入金、学校財産処分収入、寄附金および雑収入等で構成され、歳出は、(項) 国立学校、(項) 大学病院など項別に、また人件費、施設費、その他の諸費等の用途別に構成されていた。

1999年には、海洋バイオシステム研究センター、2003年には、フロンティアメディカル工学研究開発センター及び環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターを設置するなど千葉大学は総合大学として着実にその規模を拡大してきた。

この間の歳入・歳出額の推移は、表1-9-5-1aおよび表1-9-5-1bのとおりである。

表1-9-5-1a 千葉大学歳入決算額の推移

項 年度	附属病院収入 (百万円)	授業料及び 入学検定料 (百万円)	学校財産 処分収入 (百万円)	雑収入 (百万円)	一般会計 (百万円)	計 (百万円)	増加指数 (倍)	対前年度 増減比率 (倍)
1997	12,571	7,576	1,940	2,092	—	24,180	1	
1998	12,363	7,714	—	1,630	—	21,708	0.9	0.9
1999	13,824	7,734	—	1,856	—	23,414	0.97	1.08
2000	15,571	7,821	—	1,897	—	25,290	1.05	1.08
2001	15,468	7,954	—	2,076	—	25,499	1.05	1.01
2002	15,871	8,031	—	2,225	0	26,127	1.08	1.02
2003	15,852	8,451	4	2,194	0	26,502	1.1	1.01

表1-9-5-1b 千葉大学歳出決算額の推移

項 年度	国立学校 (百万円)	大学附属 病院 (百万円)	産学連携 等研究費 (百万円)	施設整備 費 (百万円)	改革推進公 共投資施設 整備費 (百万円)	一般会計 (百万円)	計 (百万円)	増加指数 (倍)	対前年度 増減比率 (倍)
1997	24,465	14,816	—	3,259	—	303	42,844	1	
1998	24,149	15,523	514	5,970	—	304	46,463	1.08	1.08
1999	23,767	16,032	627	4,648	—	422	45,499	1.06	0.98
2000	23,761	16,098	748	5,746	—	469	46,823	1.09	1.03
2001	25,080	16,387	720	6,640	—	656	49,484	1.15	1.06
2002	24,570	16,184	1,076	1,881	7,681	653	52,048	1.21	1.05
2003	24,204	16,008	1,044	2,996	2,392	649	47,297	1.1	0.91



## b. 2004年度以降（法人化以降）

学生納付金や附属病院収入等の収入を、大学の自己収入として計上できるなど、独立した固有の会計により自らの責任と判断で大学運営が可能になったものの、大学運営資金の基盤的な財源は国からの運営費交付金となっている。しかし、運営費交付金は毎年度諸係数がかけられ、その額が削減される仕組みとなっている。その間、千葉大学は運営基盤を強化するために、外部資金の獲得等により収入を拡大している。

この間の収入・支出額の推移は、表1-9-5-2aおよび表1-9-5-2bのとおりである。

表1-9-5-2a 千葉大学収入決算額の推移

項目 年度	自己収入 (百万円)					外部資金 収入 (百万円)	施設整備 費補助金 (百万円)	目的積立 金取崩 (百万円)	その他 (百万円)	長期借入 金収入 (百万円)	計 (百万円)	増加 指数 (倍)	対前年度 増減比率 (倍)
	運営費 交付金 (百万円)	附属病 院収入	学生 納付金	財産処 分収入	雑収入								
2004	18,206	16,159	8,082	—	191	2,583	711	—	—	498	46,434	1	
2005	17,364	16,886	8,616	—	258	3,068	11,297	74	—	3,297	60,863	1.31	1.31
2006	17,732	17,263	8,433	—	318	3,451	2,173	155	131	4,083	53,742	1.16	0.88
2007	19,044	18,569	8,507	—	461	4,466	1,642	814	123	1,865	55,495	1.2	1.03
2008	18,245	20,490	8,370	—	471	5,439	1,444	719	152	621	55,955	1.21	1.01
2009	18,128	22,017	8,385	—	496	8,163	2,490	1,082	191	2,704	63,663	1.37	1.14
2010	17,853	23,820	8,514	—	423	7,264	2,115	18	193	1,532	61,734	1.33	0.97
2011	18,447	25,584	8,322	—	450	5,804	3,346	427	214	6	62,605	1.35	1.01
2012	17,103	28,433	8,261	—	617	6,387	1,146	337	276	241	62,806	1.35	1
2013	18,242	29,853	7,262	—	578	8,156	4,569	66	296	4,677	73,703	1.59	1.17
2014	18,668	29,596	8,089	193	641	9,584	3,385	1,279	294	3,262	74,995	1.62	1.02
2015	18,332	30,398	8,048	—	581	7,664	203	752	326	670	66,979	1.44	0.89
2016	17,942	31,900	7,963	—	608	7,153	297	272	347	817	67,305	1.45	1
2017	17,738	33,156	7,924	—	774	6,972	796	—	370	1,965	69,699	1.5	1.04
2018	18,088	35,081	7,893	—	885	7,157	840	—	425	4,088	74,460	1.6	1.07
2019	18,337	36,297	7,778	126	1,492	7,444	2,018	—	451	6,256	80,203	1.73	1.08
2020	20,201	35,064	8,092	6,804	715	13,645	2,171	69	410	12,687	99,863	2.15	1.25
2021	20,051	37,215	8,406	—	779	16,816	2,245	96	415	1,560	87,587	1.89	0.88

表1-9-5-2b 千葉大学支出決算額の推移

項目 年度	教育研究経費 (百万円)	診療経費 (百万円)	外部資金 (百万円)	施設整備費 (百万円)	長期借入金 償還金 (百万円)	大学改革支援・学位授与 機構施設費納付金 (百万円)	計 (百万円)	増加 指数 (倍)	対前年度 増減 比率 (倍)
2005	25,347	15,486	2,913	4,549	11,467	—	59,764	1.29	1.29
2006	25,847	15,906	3,315	6,342	1,428	—	52,840	1.14	0.88
2007	27,786	17,080	4,057	3,593	1,465	—	53,984	1.17	1.02
2008	26,809	19,050	5,177	2,151	1,374	—	54,563	1.18	1.01
2009	26,461	21,347	7,678	5,281	1,217	—	61,985	1.34	1.14
2010	22,757	24,446	7,018	3,728	1,156	—	59,107	1.28	0.95
2011	24,320	27,418	5,620	3,434	1,379	—	62,173	1.35	1.05
2012	23,027	29,480	6,127	1,469	1,458	—	61,562	1.33	0.99
2013	23,074	31,187	8,198	9,328	1,461	—	73,249	1.59	1.19
2014	25,136	32,466	9,568	6,729	1,495	92	75,488	1.63	1.03
2015	23,803	32,439	7,443	954	1,519	—	66,159	1.43	0.88
2016	23,688	33,353	6,726	1,168	1,541	—	66,478	1.44	1
2017	23,312	34,277	6,713	2,815	1,470	—	68,589	1.49	1.03
2018	23,375	36,147	7,171	4,981	1,498	—	73,174	1.58	1.07
2019	23,673	36,637	7,139	8,328	1,747	126	77,652	1.68	1.06
2020	24,230	34,780	12,643	14,911	1,933	—	88,498	1.92	1.14
2021	26,559	37,773	12,981	3,858	2,171	—	83,344	1.8	0.94

(2) 国立大学法人会計への転換

法人化については、2000年7月に発足した「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」において、大学改革の一環として、①個性豊かな大学づくりと国際競争力のある研究機関の展開、②国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、③経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現の3つの視点から検討が行われ、「新しい「国立大学法人」像について」として2002年3月に最終報告がなされ、2003年7月に国立大学法人法が成立した。

法人化に伴い、大学の会計はこれまでの現金主義会計（国立学校特別会計法）から企業会計の手法を取り入れ、発生主義会計へ転換した。企業会計手法の導入にあたっては、独立行政法人会計基準を参考とし、国立大学の特性に合わせ国立大学法人会計基準が設定され、事業年度毎に業務の運営状況や財政状態を適切に反映した財務諸表を作成・開示することで、国民や社会への説明責任を果たし、同時に業務実績の適正な評価に資する情報を提供している。

財務諸表のうち主な指標の推移は、表1-9-5-3a、表1-9-5-3bおよび表1-9-5-3cのとおりである。

表1-9-5-3a 「経常費用」の推移

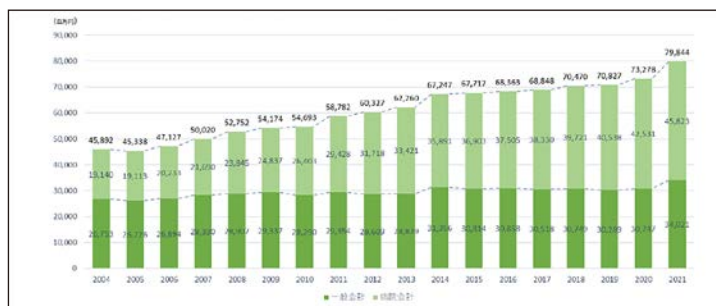


表1-9-5-3b 「経常収益」の推移

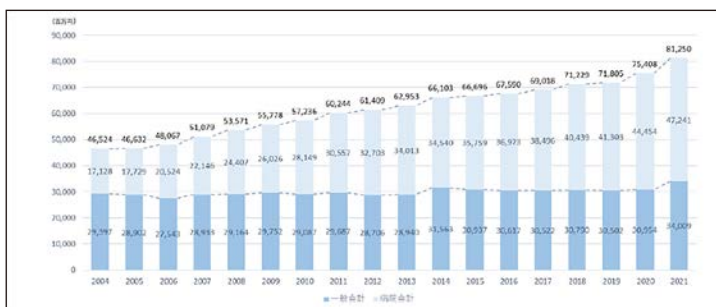
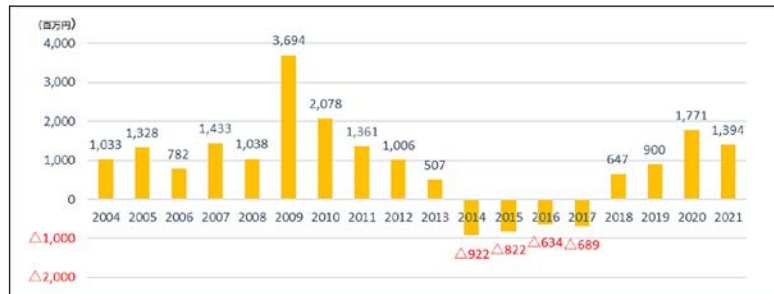


表1-9-5-3c 「当期末処分利益・損失」の推移



## 第2項 概算要求

国立大学の予算は、法人化前は国立学校特別会計制度のもとで編成され、配分されてきた。文部科学省の施設等機関であった国立大学の予算は、7月に文部科学本省に対して関係書類を提出、文部科学本省によるヒアリング等を経て、8月末には文部科学省から財務省（旧大蔵省）へ予算要求書を提出、文部科学省と財務省の折衝の末に12月末に政府予算案が閣議決定、文部科学本省より各国立大学へ予算案の内示、通常国会での審議の上政府予算が成立すると各国立大学に予算が配分されるという流れであった。

当時、国立大学に係る概算要求は、

- ①基準概算…教員数や学生数、施設面積等一定の基準に基づく既定経費の要求
- ②新規概算…学部・研究科及びセンター等、新規組織・定員に基づく所要額の要求があり、一般的に国立大学における「概算要求」と呼ばれるのは、②についてであり、本学においても、毎年度、要求事項の選定を行い、予算確保の努力を重ねていた。

法人化後においても、特別教育研究経費（プロジェクト経費）、機能強化経費（機能強化促進分）、ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分）と、各中期目標期間に応じて名称の変更等はあったものの、新規組織・定員に基づく所要額の要求を毎年度行うという枠組みは維持され、どのような事項を文部科学省への要求事項とするか、学内部局等の提案を基に執行部でヒアリングを実施した上で事項の選定を実施したり、執行部のトップダウンによる要求事項が決定したりしている。また、並行して、文部科学省への事前相談を実施し、政府方針等を取り込む等して国立大学法人に期待される役割を意識し、本学のミッション実現のため予算獲得の努力を行ってきたところである。

本学における、概算要求事項の選定にあたっては、主に以下のような流れとなっている。

- ①部局へ要求事項の照会
  - ②部局から要求事項の提出
  - ③執行部によるヒアリング実施
  - ④文部科学省へ事前相談
  - ⑤執行部による要求事項の設定
  - ⑥諸会議にて審議、承認
  - ⑦文部科学省へ提出
- ※①～③のほか、執行部のトップダウンによる要求事項の提案もある。

表1-9-5-4a  
概算要求 特別経費（プロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、教育関係共同実施分）採択実績

(単位:千円)

番号	部局等名	事業名	事業概要	事業期間	計	年度												
						27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	
1	教育学部	教員養成機能の充実	教員養成の高度化を目指し、現代的教育課題に対応できる「教員養成開発センター」設置への取組みを行う。そのセンターと連携させる形で、国際的視野に立ち教育現場をフィールドにした、研究面で教員養成に貢献できる教育学研究科博士課程計画を具体化する。	H24	22,150					22,150								
2	人文社会科学研究所	人文社会科学系学部・大学院の機能強化に向けた教育研究組織改革プロジェクト	ミッションの再定義の状況を踏まえ、第3期中期目標期間における千葉大学人文社会科学系学部・大学院の人材育成機能強化に向けて、関係諸団体との連携による調査や海外協定校との意見交換等を通じて、国立大学の人文社会科学系学部・大学院が果たすべき役割を明確化し、教育研究組織全体の活性化に資する。	H26	16,368		16,368											
3	医学研究院	医療安全教育のためのクリニカル・スキルズ・センターの設置と運営－医療安全を実践できる医療者の育成を目指して－	医学部、附属病院内にクリニカル・スキルズ・センターを設置し、学内外の学生、研修医、専門医、コメディカルを対象とするシミュレーション教育を組織化、高度化することで医療安全を確保し、患者満足度の高い医療を実践できる医療者を育成する。	H22-H24	136,200				29,700	37,000	69,500							
4	医学研究院	「子どものこころの発達研究センター」による教育研究事業（H27より一般経費化）	「子どものこころのひずみ」への心理学的介入である認知行動療法を実施できる人材を、現場で働く医療職から選抜し、社会人大学院で養成する科学的実践研究を千葉大学では中心に据え、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学の3大学連合での本継続事業に参加し、福井大学と本学を加えた5大学を中心にAll Japanの教育研究体制を構築する。	H23-H27	376,027		75,849	87,243	97,835	115,100								

第1部第9章

(単位：円)

番号	部局等名	事業名	事業概要	事業期間	計	年度												
						27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	
5	医学研究院	The ToKYoToC Doctor－大学間連携による今日の社会的ニーズに応えられる医師育成とその有用性の検証－※5大学（東京、慶應、横浜市立、東京医科歯科、千葉）連携事業	今日の社会的なニーズに応えられる医師育成のため、本学が2008年度に導入した学習成果基盤型教育（Outcome-based Education, OBE）を首都圏の国公立5大学に拡大し、共通の教育基盤を構築する。各大学の教育リソースを共用することで、教育の普遍性、効率性を高め、高質な大学間連携OBEを実現する。	H24-H26	75,843		23,643	25,600	26,600									
6	医学研究院	「法医学教育研究センター」による人材育成モデル事業－国民の安全・安心に資する魅力ある法医学者の育成を目指して	法医学教育研究センターを設置し、学内外から医師、歯科医師、薬剤師、臨床検査技師等のコメディカルを集め、多面的な視点から死因究明及び虐待等からの生体保護を実施できる人材を育成し、医師及び医師以外の人材にキャリアパスモデルを提供する。これにより、本来国民の権利や安全を守る学問である法医学を具現化し、魅力ある学問とすることで、人材の育成に寄与する。	H26-H30	109,566	57,763	51,803											
7	社会精神保健教育研究センター	社会精神保健教育研究センター事業－司法・精神保健分野の総合的教育研究プロジェクト－	社会精神保健教育研究センターにおいて、大学院との連携のもと、心神喪失者等の重大犯罪の診断、処遇判定、治療・社会復帰、少年の問題行動対策、法システムなど司法精神保健の実務及びその教育を担う人材を育成する。	H17-H21	248,672							46,980	46,980	43,600	56,524	54,588		
8	社会精神保健教育研究センター	司法精神保健における標準化と新技術導入に関する教育研究プロジェクト－社会精神保健教育研究センター事業－(H25より一般経費化)	社会精神保健教育研究センターにおいて、大学院との連携のもと、重大な他害行為を行った精神障害者等の診断、処遇判定、治療・社会復帰、少年の問題行動対策、法システムなど司法精神保健に関する研究を行うとともに、司法精神保健の実務及びその教育を担う人材を育成する。	H22-H27	312,950				92,200	98,000	122,750							
9	予防医学センター	千葉大学予防医学センターを拠点とした地域連携予防医学プロジェクト－健康持続社会の構築－	予防医学研究に総合的に取り組んでいる予防医学センターと住民の健康増進や保健指導等に取り組む自治体が連携し、都市型住民を対象としたコホート研究を推進するとともに、健康増進のための介入手法の検証を行い、予防医学普及による疾患発症の低減をめざす。	H20-H24	94,250				9,000	10,000	24,400	24,400	26,450					
10	フロンティアメディカル工学研究開発センター	医療画像の総合診断システム構築と臨床応用研究創出事業	医療の高度化に伴い臨床現場では経験不足、技量未熟な医師による医療過誤が大きな社会問題となっている。本研究センターでは、このように高度化する医療、特に多様な医療過誤を一元的に管理し医療過誤を低減する研究に取り組んでいる。その一環として複雑な医療技術を取得するためVR（バーチャルリアリティ）を用いた医師のトレーニングシステムを開発している。	H17-H18	2,412										1,190	1,222		



第1部第9章

(単位：円)

番号	部局等名	事業名	事業概要	事業期間	計	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
11	フロンティアメディカル工学研究開発センター	資源循環型の体腔内外再灌流を基盤とした次世代治療支援システムの構築	排液処理・血液回収機能をもつ体腔内外再灌流装置を基盤とする次世代治療システムを確立し、より低侵襲な外科治療を可能にするとともに災害時の透析療法に備える。	H25-H29	83,238	18,818	25,090	39,330									
12	環境リモートセンシング研究センター	地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成－人工衛星リモートセンシング－(H23より一般経費化)	地球気候系の診断を行うために、気候・環境研究に関わる他大学付属の研究センターと協力してバーチャルラボラトリーを形成、各センターの特徴と研究資産を活かした研究・教育を行う。	H19-H22	146,400					36,600	36,600	36,600	36,600				
13	環境リモートセンシング研究センター	融合地球環境診断研究プログラム－小型衛星群による大陸規模地殻変動の観測－	千葉大学環境リモートセンシング研究センターは、インドネシア宇宙航空局と共同で、大気物理情報と大陸規模の地殻変動との関係解明用のGNSS掩蔽(GNSS-RO)センサと円偏波合成開口レーダ(CP-SAR)センサ搭載の小型衛星群(2機)を開発する。	H25-H28	77,392	5,320	7,600	64,472									
14	環境リモートセンシング研究センター	千葉大学環境リモートセンシング研究センター共同利用・共同研究の推進	千葉大学環境リモートセンシング研究センター(CEReS)では、リモートセンシングによる環境研究の発展のため、CEReSの施設・設備や受信・収集した衛星データを有効に利用し、大学、その他の研究機関に所属する研究者と当センターの研究者が協力して共同利用・共同研究を推進する。	H22-H27	31,292	5,100	5,116	5,134	5,134	5,404	5,404						
15	環境リモートセンシング研究センター	東アジアにおける大気パラメータの長期変動観測ネットワークの推進と高信頼データによる共同研究	衛星データからモデルを使って地表面放射収支や大気パラメータの長期変動を求めるとき、その正しさを検証するため、東アジア(中国、モンゴル、タイなど)に観測サイトを設置して、現地研究者と共同研究の枠組を構築し、国内の共同利用研究者の協力を得て、観測ネットワークの拠点を形成した。そして、研究者間の迅速な結果の共有と研究の推進を図り、高い信頼度のデータによる共同研究の成果を得る。	H17-H21	14,222						2,840	2,840	2,840	2,840	2,862		
16	真菌医学研究センター	新興真菌症・放射菌症の対策に関する基礎研究	高度病原性、高伝播性、難診断・難治性な新興真菌症、放線菌症の症圧を目標にして、真菌症・放線菌症の基礎研究および分子疫学研究を行うと共に、感染症の次世代型研究基盤の整備や情報収集活動、情報の社会還元に貢献することを目指す。	H17-H21	215,807						40,500	40,500	40,500	45,000	49,307		
17	真菌医学研究センター	アスペルギルス症を中心とした新興真菌症制圧プロジェクト	世界的に増加を続け、高い死亡率をもつ新興真菌症は大きな問題となっている。本プロジェクトでは、この中で現在最も深刻であり、更に今後も一層の増加が予想されている致死的なアスペルギルス症を制圧するため、新しい診断、治療法の開発研究を推進する。	H23-H28	167,695	17,396	24,851	35,502	42,606	47,340							

第1部第9章

(単位：円)

番号	部局等名	事業名	事業概要	事業期間	計	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
18	真菌医学研究センター	真菌症・放線菌症に起因する難治性疾患に関する共同研究推進事業	真菌・放線菌による難治性疾患研究とその成果による社会貢献を目的に、菌のバイオリソースを共同利用の基盤として整備・活用し、病原菌基礎研究、感染症の診断、治療、予防法研究などを、教育研究施設との共同研究として行い、関連分野の人材を育成する。	H22-H27	51,484	7,715	8,173	8,671	8,671	9,127	9,127							
19	真菌医学研究センター	病原真菌・放線菌とそれら感染症の共同研究推進事業	増加する病原真菌や放線菌による感染症に対して、より安全で安心な社会の構築を目的に、原因菌の解明、それら菌についての菌学的な研究、及び診断法の開発や新しい治療薬の開発研究を全国の教育研究施設との共同研究を通して行う。	H17-H21	26,847						5,360	5,360	5,360	5,360	5,407			
20	理学研究科	未来を築く超原子価ヨウ素の構造と物性、機能材料研究プログラム	密接に関係する研究科との共同研究の下、超原子価ヨウ素の基盤をなす構造と物性を解明するとともに、超原子価ヨウ素を用いた環境調和型有機合成及び関連の基礎研究を推進し、ヨウ素の基礎科学を学問的に確立するとともに、その科学と技術を展開できる人材を育成する。	H22-H26	192,437		25,921	37,031	40,185	42,300	47,000							
21	理学研究科	極高エネルギー宇宙ニュートリノ観測の国際展開	ハドロン宇宙国際研究センターのメインプロジェクトである南極点における8か国国際共同実験IceCube及び将来実験ARAを推進する高エネルギーニュートリノ天文学の日本における基幹研究センターを形成する。多国籍チームにおいてリーダーシップを発揮する若手研究者を輩出する。	H26-H30	28,560	11,760	16,800											
22	融合科学研究科	分式キラリティー研究センター「キララな光」が拓く革新的分子科学	本事業では、「キララフォトニクス」と本学が誇る最先端の化学系・生物系キラリティー研究を統合することで、多彩なナノ物質のキラリティーを自在に制御し、化学・創薬・エレクトロニクスにおいて革新的なイノベーションを創出する。	H27	20,000	20,000												
23	薬学研究院	“FOR SPECT”新規標識プローブの開発による医薬イノベーションの創出	本事業は、薬学研究院を中心に医学研究院や県内研究機関等との共同研究体制により「分子イメージング」技術を“SPECT”を用いて進展させ、「がんの診断や治療」「新薬の創製」の「医薬分野のイノベーション創出」と「創薬研究者の育成」を行う。	H20-H24	383,056				42,300	47,000	72,150	72,150	149,456					
24	看護学研究科	教育－研究－実践をつなぐ組織変革型看護職育成支援プログラムの開発	教育－研究－実践の連携を目指した臨地実習施設の組織変革に取り組む看護職育成支援プログラムを開発する。そのプログラムにより支援を受けた看護職が看護の独自性・専門性を強化し、組織変革を推進することによって、看護の臨床現場の組織問題の解決、看護学教育環境の整備を促進する。	H22-H26	109,517		13,317	17,100	19,000	22,000	38,100							

第1部第9章

(単位：円)

番号	部局等名	事業名	事業概要	事業期間	計	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
25	看護学研究科	専門職連携能力の高い医療系人材の持続的育成のための基盤強化	患者中心の医療を推進できる医療系人材のコア能力として専門職連携能力育成に焦点をあてる。専門職連携教育 (IPE) に関わる教員、TA、医療等関係職員各々の専門職連携に対する教育力・実践力の開発を目的とした発展プログラムを開発する。	H23-H25	71,865			20,945	24,120	26,800							
26	看護学研究科附属看護実践研究センター	看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進	医療の高度化に伴い、大学化が急速に進展している看護学教育におけるFDマザーマップを開発する。開発したFDマザーマップを大学間で共同活用できる体制を構築することにより、各看護系大学が看護学教育の特質を踏まえた有効なFDを計画的に企画・実施・評価できるよう支援する。	H23-H27	140,021	17,575	19,446	31,200	35,900	35,900							
27	附属病院	遺伝子導入脂肪前駆細胞を用いた新しい酵素、ホルモン補充療法の開発	酵素欠損症に対しては根本的な治療法がなく、現在のところ一部の疾患に対して、欠損酵素蛋白の補充が行われている。しかし、頻回の蛋白投与は、患者のQOLばかりでなく、医療経済的にも大きな問題となっている。そこで欠損酵素ないしホルモン遺伝子を患者本人の脂肪前駆細胞に導入し、移植するという、新しい治療法を開発する。	H22-H25	301,205			28,755	31,950	35,500	66,000	139,000					
28	環境健康フィールド科学センター	植物を多面的に活用する教育研究拠点の構築－植物による安全安心な生活環境の創出－	ストレス軽減効果、予防医学効果等、多面的な植物の機能の研究や、天候に加え汚染土壌や粉じん等の影響から保護できる新たな植物の生産技術の教育を行う、多面的な拠点を構築する。研究では健康植物科学を教育では植物工場技術をキーワードとして取り組む。	H24-H27	109,017	15,566	20,755	26,723	45,973								
29	附属図書館	アカデミック・リンクによる千葉大学の教育改革	千葉大学における教育改革を推進するために「アクティブ・ラーニング・スペース」「ティーチング・ハブ」「コンテンツ・ラボ」の3機能を備えたアカデミック・リンクを構築する。アカデミック・リンクは授業のコンテンツ化を促進するとともに、学内で利用可能な情報資源のより効率的な活用環境を提供することによって教育方法を改善し、同時に「アクティブ・ラーニング」を支援することによって「考える学生」を創造する。	H23-H26	148,328		32,328	40,000	36,000	40,000							
30	アカデミック・リンク・センター	学士課程教育の改革に向けた新たな教学支援システムの構築－「俯瞰し、発見し、実践する」次世代グローバル人材の育成へ－	革新的な学修支援システムの構築、教育資源の作成・共有システムの抜本的改革を通じ、新たな教学支援システムを具現化することにより、千葉大学における学士課程教育の改革を推進し、もってグローバルに活躍できる次世代人材を社会に供給する。	H27	35,500	35,500											

第1部第9章

(単位：円)

番号	部局等名	事業名	事業概要	事業 期間	計	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	
31	地域観光創造センター	地域資源を活用した持続可能な新しい観光創出のための連携融合事業	千葉県と連携して、千葉圏域における文化資源・環境資源を生かした、体験型・地域創成型観光を提案し、地域振興に貢献するとともに地域観光リーダー等育成のため、教育プログラムの展開等による実践的地域連携教育の充実並びに21世紀型観光モデルの提唱・検証を通じて、本学における教育研究を活性化するための連携融合事業である。	H19-H21	80,660							24,280	26,500	29,880				
32	共用機器センター(分析センター)	設備サポートセンター整備	大型分析機器等の遠隔監視とオペレーターによる研究支援を組み合わせた新たな設備利用環境の構築と、それに対応できる研究支援オペレーターの育成を組織的に行う。これによって、機器の有効利用環境を整備し、共同利用の推進及び利用者の拡大を図る。	H24-H26	145,400		38,400	43,000	64,000									
33	先進科学センター	17才飛び入学の整備・拡充と未来の科学者発掘・育成拠点プロジェクト(H23より一般経費化)	「17才飛び入学」を様々な学問分野へ拡大する。このため新たな選抜方法や教育方法の検討とその実施によって飛び入学者の受け入れ体制を総合的に整備する。他大学、高校とのネットワークを拡大整備し情報発信拠点を形成する。また、新規取り組みとして産官学の協力によって高大連携を有機的且つ組織的に実施するモデルシステムを形成し高等教育の高度化基盤を形成する。	H18-H22	288,946						60,186	65,186	65,186	60,186	38,202			
34	学生部	大学院(博士課程)における英語による留学生特別プログラムの開発・実施	「英語」を教育言語・コミュニケーション言語として活用することで、本学独自の博士後期課程専門プログラムと融合し、国際的に発信力のある教育・研究環境を創出し、アジアを中心とした各国からの優秀な留学生を確保し、課程全体の魅力を向上させる。	H20-H22	82,400						31,800	31,800	18,800					
35	学生部	社会人教育支援経費		H21	74,869							74,869						
		合計			4,420,596	212,513	405,400	510,706	673,324	571,471	583,017	563,965	418,672	218,966	149,116	113,386	0	

第1部第9章

表1-9-5-4b

概算要求 機能強化経費【第3期】、ミッション実現加速化経費【第4期】(機能強化促進分【第3期】、教育研究組織改革分【第4期】、全国共同利用・共同実施分、教育関係共同実施分) 採択実績

(単位:千円)

番号	部局等名	事業名	事業概要	事業期間	計							
					R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	30年度	29年度	28年度	
1	グローバルプロミネット研究基幹	グローバルプロミネット研究基幹による卓越研究創出サイクルの確立	学長のリーダーシップの下、本学研究戦略に基づく重点推進分野の強化による国際的卓越研究の持続的創出システムとして構築したグローバルプロミネット研究基幹により適切な研究評価、戦略的研究分野の選定、研究の推進、卓越研究拠点の形成、若手研究者の育成を行い、既存組織の再編成と教員の再配置、革新的イノベーションの創出等の実現を目指す。	H28-R3	1,953,994		328,812	328,812	293,575	416,401	338,419	247,975
2	大学院理学研究院附属ハドロン宇宙国際研究センター	極高エネルギー宇宙ニュートリノ観測の国際展開	南極点に建設されたIceCube及びARA実験はニュートリノ天文学で世界をリードする国際プロジェクトである。日本から唯一参加し大きな実績を挙げた千葉大学グループの優位性を確保し、更なる国際展開と国際性を併せ持つ優秀な研究者の育成を担う。	H28-R3	40,050		8,000	8,000	8,000	7,850	5,200	3,000
3	分子キラリティー研究センター外	キララな光で拓く革新的物質科学の世界拠点構築	キラリティーは物質科学の普遍的な研究テーマである。本プロジェクトでは、キララフォトニクス(キララな光による革新的分子科学)に立脚して革新的キラリティー研究を創出し、エレクトロニクス・生命科学・創薬においてイノベーションを創出する。	H28-R3	38,900		8,000	8,000	6,000	4,000	9,400	3,500
4	フロンティア医工学センター外	マルチモーダル計測医工学ーマルチモーダルイメージングに基づく高度精細局所診断・治療支援技術の実現	様々な計測・撮影装置で、かつ、様々なスケールで生体組織の物性・構造・機能を計測する技術を確立し、その結果に対する横断的・階層的解析から生体に対する新しい知見を提示する学術分野の創成を目指すとともに、従来にない高精度な診断・治療に発展させる。	H28-R3	44,584		9,900	9,900	9,900	7,900	3,000	3,984
5	大学院医学研究院 外	粘膜免疫関連疾患の病態解明とその克服	近年増加している炎症性腸疾患や難治性アレルギー疾患は「粘膜」が原因に必須である。最先端の解析技術によって粘膜面の免疫応答を解析する国際的な「粘膜免疫」研究拠点を形成し、研究を推進することで、免疫難治疾患の病態解明、新規治療法の開発を行う。	H28-R3	38,000		7,000	7,000	7,000	8,000	5,000	4,000
6	大学院薬学研究院 外	ファイトケミカル植物分子科学の先鋭化による卓越拠点形成	客観的分析から明らかにした本学の強みである植物分子科学の部局横断型研究ネットワークの構築により、薬用や健康機能を有するファイトケミカルの植物ゲノムでの生成、機能、エンジニアリングを可能とし、更なる国際認知度の向上と次世代研究者育成を行う。	H28-R3	39,700		7,000	7,000	7,000	8,000	6,200	4,500
7	国際教養学部	国際教養学部の設置	トップマネジメントにより学内資源の再配分を実施した上で、国際教養学部を創設し、世界を舞台にした文理混合の課題解決型教育により、実践的かつ社会的なグローバル人材を新たに育成する。また、新たな教育モデルの開発とその全学展開、日本人学生の海外派遣及び留学生の受入れ、さらには教員の国際交流や海外提携校との密接な協力関係の構築といった取組を積極的に推進することを通じて、大学全体の国際化や人材育成機能の強化に貢献する。	H28-R3	419,327		68,010	69,151	58,812	71,160	74,091	78,103
8	アカデミック・リンク・センター	国際未来教育基幹による千葉大学の教育革新のための基盤構築	国際未来教育基幹は全学的な教育革新のための基盤強化の観点から分野横断型で常に先端的な課題に取り組みながら、俯瞰力を鍛える新たな教育システムを構築することを目的として創設された。その下でアカデミック・リンク・センターは教育・学習支援機能を拡充、強化し高度化を図り、深い専門性と俯瞰的思考力を備えグローバルに活躍し次世代研究のシーズを生み出す「知のプロフェッショナル」を育成するための取組を実施する。	H29-R3	432,360		62,350	71,650	153,580	94,920	49,860	



第1部第9章

(単位：千円)

番号	部局等名	事業名	事業概要	事業期間	計							
					R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	30年度	29年度	28年度	
9	自然科学系教育研究機構	理工系大学院改組による大学院先進科学プログラムの展開	理工系3大学院(理学、工学、融合科学研究所)を再編・統合して、融合理工学府を設置し、理工俯瞰型人材の育成を加速させる。また、本学の特徴ある教育プログラムの一つである「先進科学プログラム」を大学院教育に拡大し、優秀な学部学生の登用・編入により、分厚いトップ層を大学に実現し、世界水準の次世代型人材を育成する。	H29-R2	106,623			15,020	27,362	30,956	33,285	
10	子どものこころの発達教育研究センター	子どものこころを守る対人援助教育学による世界水準の次世代型人材育成	子どものこころの発達教育研究センターに令和2年度に設置した「対人援助教育学部門」を中心に、次世代を担うChild Firstの観点から、虐待、いじめ、不登校、自殺等の問題を減らす「子どものこころを守る対人援助教育学」を教育学、医学、心理学、法学、政治学、社会福祉学などの領域横断的に展開し、世界水準の次世代型人材(学校の教諭、保育士、医師、カウンセラー、ソーシャルワーカー、弁護士、議員、行政職等)を育成する。	R2-R3	23,440		11,720	11,720				
11	国際未来教育基幹	国際未来教育基幹による全学的教育改革の推進と世界水準の次世代型人材育成	国際未来教育基幹(基幹長：学長)を創設することにより、新しい学長のガバナンスを確立し、教育のグローバルスタンダードへの対応を推進して、教育の国際通用性を高め、国際教養学部の設置、人文社会科学研究所の改組、理工系大学院再編による組織改革、飛び入学・飛び級制度(先進科学プログラム)やアカデミック・リンクの機能強化により世界水準の次世代型人材を育成する。	H29	12,980						12,980	
12	国際未来教育基幹	国際未来教育基幹の再編による全学的教育マネジメント機能の強化とスマート・ラーニングの展開による世界水準の次世代型人材育成	学長によるガバナンス機能を強化するため、企画・立案部門(高等教育研究機構)と実施・評価部門(国際未来教育基幹)を統合・再編し、迅速かつ円滑な全学的教育マネジメント体制を構築する。また、イノベーション教育センターを設置し、ポスト・アクティブ・ラーニングとして海外大学の先進事例を踏まえた最先端学習によるスマート・ラーニングを展開することにより、実践的教育の強化を行い、世界水準の次世代型人材を育成する。	H30-R3	293,096		28,759	34,367	116,390	113,580		
13	予防医学センター	次世代型個別化予防実践人材の育成	疾病になる前を中心とした「予防」を効果的に行うために、千葉大学・金沢大学・長崎大学の3大学が有する強みや特色を、有機的・相乗的に連携させ、0次予防から3次予防までを包括的・縦断的に取り扱う新しい予防医学を構築するとともに、予防医学分野の世界的教育研究拠点の形成を目指す。	H28	174,276							174,276
14	国際未来教育基幹	高等学校と大学が真に接続し「真の学ぶ力」を測る新しい選抜方法の開発・実施	理数教育の充実・向上をめざし実施してきた「高校生理科研究発表会」を活用し、高校生の知識・技能のみならず、思考力や表現力などの「真の学ぶ力」を測る新しい選抜方法を開発・実施するとともに、専門のアドミッション・オフィサーの配置・育成をする。また、千葉大学が主催する「次世代才能スキップアッププログラム」等、高校生を対象に実施する事業での成果を利用するなど、活用範囲の拡大を図る。	H28-R3	109,476		14,983	17,905	20,491	18,827	19,325	17,945
15	アカデミック・リンク・センター	学士課程教育の改革に向けた新たな教学支援システムの構築－「俯瞰し、発見し、実践する」次世代グローバル人材の育成へー【平成29年度は取組8に合算して要求】	革新的な学修支援システムの構築、教育資源の作成・共有システムの抜本的改革を通じ、新たな教学支援システムを実現することにより、千葉大学における学士課程教育の改革を推進し、もってグローバルに活躍できる次世代人材を社会に供給する。	H28	30,000							30,000

第1部第9章

(単位：千円)

番号	部局等名	事業名	事業概要	事業期間	計								
						R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	30年度	29年度	28年度	
16	大学院医学研究院	多職種連携による次世代型法医学者人材育成 一国民の安全・安心に資する魅力ある法医学者の育成を目標として	死因究明の精度の向上のみならず、死因情報を被虐児等生体の保護にも活用しつつ、多岐分野に渡る専門領域横断型の法医師及びコメディカルを育成することで、新たな魅力ある法医学を創出し、法医の人員不足を解消し、本来あるべき法医学のモデル拠点を形成する。	H28	57,763								57,763
17	グローバルキャンパス推進基幹	グローバル・キャンパス推進基幹の設置とアジア+アセアン・イノベーション創生拠点の整備	本学全ての海外拠点をマネジメントする「グローバル・キャンパス推進基幹」を学長の強いリーダーシップでグローバル戦略に基づき活用する体制を構築する。その下で、バンコク・キャンパスを「アジア+アセアン・イノベーション創生拠点」として専任の教職員を配置することで、多様な教育プログラムを実施し、社会実装型研究を展開することで、グローバル化を牽引する役割を担い、本学のグローバル化の更なる深化を図る。	H30-R3	255,352		37,832	92,271	61,427	63,822			
18	国際戦略本部	世界最高水準の海外教育研究拠点形成による新学術領域の創生とグローバルリーダーの育成	本戦略において、国際化・国際貢献を強力に推進する基盤体制として、各拠点に本学教員と現地教員（クロスポイントメント制度活用）から構成される国際連携教育研究拠点（創生拠点）を設置する。創生拠点においては、日本と現地双方の優れた教育研究システムを融合させた世界最高水準の教育カリキュラムや研究プログラムを開発・実践し、それらの蓄積をベースとしたPDCAサイクルを効率的に展開させることによって、教育研究内容の恒常的な質の改善を図り、成果の継続的かつ安定的な創出へと繋がる、恒常的なシステムとしての組織整備を実施する。	H29	19,970							19,970	
19	未来医療教育研究機構	人工知能(AI)を用いた革新的な治療学の創成	本取組みは、これまでない企業との有機的な共同研究と全学的な実施体制のもと、本学の医学研究院、附属病院等の基礎医学研究ビッグデータと医療ビッグデータを基盤に人工知能(AI)を構築し、実証研究及び臨床現場で実地利用を展開することにより、新学術領域として「AI治療学」を創成し、革新的な基礎研究の実施、精度の高い速やかな診断法の確立、新たな治療法の開発、「AI治療学」を牽引する研究者、技術者など次世代を担う医療人材の育成を推進するものである。	H30-R3	155,596		31,440	31,440	24,520	68,196			
20	未来医療教育研究機構	次世代対応型医療人育成と「治療学」拠点創成のための多鼻キャンパス高機能化構想	国立大学唯一の医療系3学部（医学・薬学・看護学）と附属病院及び医療系研究センターが結集した多鼻キャンパスにおいて、学内資源の再配分により、未来医療教育研究機構を司令塔として、医療イノベーション創出とグローバル化に対応するための教育研究組織改革及びガバナンス改革を強力に加速し、次世代の多様なニーズに応える医療人育成機能強化を果たすとともに、全学に改革を展開する。	H28-R3	603,442		66,278	54,558	56,478	37,300	84,164	304,664	
21	環境リモートセンシング研究センター	新気象衛星データの活用と環境リモートセンシング分野での共同利用・共同研究の推進	リモートセンシングによる環境研究の発展のため、新型気象衛星であるひまわり8号を含む衛星データおよび本センターの施設・設備を有効に利用し、大学等の幅広い分野の研究者と当センターの研究者が協力する形で共同利用・共同研究を推進する。	H28-R3	95,942		14,007	14,007	14,007	14,007	19,957	19,957	
22	環境リモートセンシング研究センター	グローバル環境・災害監視用先端小型衛星リモートセンシング拠点形成	本学の共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けて、国内外の研究機関と連携し、本学で開発された無人航空機(UAV)と航空機搭載用の合成開口レーダ(SAR)を基にして、世界初と大学発の小型衛星搭載合成開口レーダ(小型衛星 SAR)を実現し、火山噴火、活断層、土砂崩れ、地震被害地域等の観測にむけて、グローバル環境・災害監視用先端小型衛星リモートセンシング拠点形成を行う。	H28-H30	20,400					6,800	6,800	6,800	

第1部第9章

(単位：千円)

番号	部局等名	事業名	事業概要	事業期間	計							
					R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	30年度	29年度	28年度	
23	真菌医学研究センター	難治性感染症克服のための感染症・免疫研究推進拠点事業	社会構造変化に伴い問題になっている病原真菌などによる難治性感染症について、病原体の基盤研究、宿主の免疫研究、臨床研究を国内外の研究機関との共同研究として実施し、感染症・免疫研究拠点を形成することで、難治性感染症克服を目指す治療学を先導する。	H28-R3	108,192		19,057	19,057	19,057	13,607	18,707	18,707
24	真菌医学研究センター	高齢者・新生児アスペルギルス症制圧へ向けた予防・診断・治療開発プロジェクト	死亡率の高いアスペルギルス症は高齢化、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の増加、耐性菌の急増も加わり危機的な状況にある。また新生児における実態は全く不明である。COPDに併発する本症及び新生児を含めた疫学調査を行い、新規診断法、治療法、予防法の開発を行って本疾患の制圧を目指す。	H28-R3	72,948		10,548	10,942	10,942	10,942	14,787	14,787
25	看護実践・教育・研究共創センター	看護学教育のCQI（継続的質改善）モデル開発と活用推進	各看護系大学が看護系教員の量的・質的確保が困難な中で、少子超高齢多死社会における多様な医療介護提供体制を担い、発展させる看護職の輩出に向けて、教育を革新し質を保証するように、外部支援体制の構築をめざして、CQIモデルの開発と活用推進を行う。	H28-R1	51,710				11,500	11,500	13,558	15,152
26	看護実践・教育・研究共創センター	“Society5.0看護”創出拠点－ピア・コンサルテーションを通じて共創する人間中心の健康支援方略－	看護職者のピア・コンサルテーションを通じて、健康支援の質を左右する重要情報を特定し蓄積・活用できるしくみを構築することにより、最新のテクノロジーを最良の健康支援に結びつける新たな健康支援方略＝“Society5.0看護”を創出・発信する。	R2-R4	27,969	8,033	9,422	10,514				
27	アカデミック・リンク・センター	教育・学修支援専門職を養成する実践的SDプログラムの開発・運営	「大学教育の質的転換」を推進するため、教育・学修を支援する新たな専門職の能力ルーブリックを開発し、全国の大学職員を対象とした実践的SDプログラムを実施して職員の高制度化を図るとともに、教育・学修支援活動の情報拠点としてネットワークを形成する。	H29-R3	72,981		12,282	13,699	15,000	15,000	17,000	
28	国際未来教育基幹	高大接続・学部・大学院に至るまで一貫した数理・データサイエンス教育とスマートラーニングによる全国・海外展開を含めた「千葉大学モデル」の構築	本学の教育研究成果及び拠点大学等の取組を活用し、高大連携・学部・大学院に至るまで一貫した数理・データサイエンス教育を確立するとともに、スマートラーニングのプラットフォームを活用した全国・海外展開を含めた「千葉大学モデル」を構築する。	R1-R3	45,000		15,000	15,000	15,000			
29	アカデミック・リンク・センター	教育・学修支援専門職を養成する実践的SDプログラムの開発・運営	「大学教育の質的転換」を推進するため、教育・学修を支援する新たな専門職の能力ルーブリックを開発し、全国の大学職員を対象とした実践的SDプログラムを実施して職員の高制度化を図るとともに、教育・学修支援活動の情報拠点としてネットワークを形成する。	R4-R8	19,500	19,500						
30	環境リモートセンシング研究センター	衛星リモートセンシングビッグデータを核とした診断型地球環境研究の推進と新展開－新世代気象衛星データ等の地球環境問題・防災への活用	リモートセンシングによる環境研究の発展とその社会貢献のため、新型気象衛星ひまわり8号をはじめ種々の衛星データや本拠点の設備を利用し、温室効果ガスゼロエミッション、線状降水帯をはじめとする気象災害など人類が直面する喫緊の課題に関する共同利用・共同研究を推進する。	R4-R9	14,007	14,007						
31	真菌医学研究センター	難治性感染症克服のための感染症・免疫研究推進拠点事業	社会構造変化に伴い問題になっている病原真菌などによる難治性感染症について、病原体基盤研究、宿主免疫研究、感染症臨床研究、異分野連携研究を国内外の研究機関との共同研究として実施することで、難治性感染症の克服を目指す感染症研究拠点を形成する。	R4-R9	14,007	14,007						

第1部第9章

(単位：千円)

番号	部局等名	事業名	事業概要	事業期間	計								
					R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	30年度	29年度	28年度		
32	医学部附属病院	「未来粘膜ワクチン研究開発センター」－ウィズコロナ・ポストコロナに向けたグローバル環境における未来型粘膜ワクチン研究開発拠点－	持続可能性社会構築に貢献できる環境とヒトに優しい未来粘膜ワクチンの基礎開発研究から臨床開発と治験実施体制の整備による日米粘膜ワクチン同時開発研究・治験・臨床試験実施の拠点となる6部門で構成される「未来粘膜ワクチン研究開発センター」を基礎・応用研究からシームレスに臨床研究に導くことが可能な臨床研究中核病院である医学部附属病院に設置整備するものである。	R4-R8	68,781	68,781							
33	災害治療学研究所	災害レジリエントな社会実現に向けた共創的研究教育クラスター拠点創成と機能拡張－災害治療学共創的研究部門の新設－	「千葉大学災害治療学研究所」のミッションとして、医学、薬学、看護学、園芸学、社会学や情報工学などの多様な研究基盤と実績を活かしながら、多様な災害に伴う健康被害と社会的弊害に対応できる最先端集約型治療学の共創的研究教育拠点の創成と人材育成を推進するものである。	R4-R8	70,350	70,350							
34	高等教育センター	高等教育センターの設置による学修者本位の教育の推進とイノベーション人材育成	高等教育センターを設置し、データ解析に基づくエビデンスベースドの教育改革方針を策定し、教育IRの活用により、学生のニーズと本学の強み・特色を生かした特徴的な「多様で柔軟なプログラム」を創発することで、新たな価値を創造し、社会にインパクトを与える革新的なイノベーション人材を育成する。	R4-R8	52,062	52,062							
35	ハドロン宇宙国際研究センター	ハドロン宇宙国際研究センターの整備・拡充－マルチメッセンジャー天文学研究拠点の形成－	これまで国際基礎科学プロジェクトであるIceCubeプロジェクトにおける代表的な成果を挙げた、高エネルギーニュートリノ天文学分野を代表する研究グループを擁しているハドロン宇宙国際研究センターの体制を整備・拡充し、2023年度から観測を開始するIceCubeプロジェクトのアップグレード計画やその後のIceCube-Gen2プロジェクトに恒常的に参加し実績を挙げる体制を整備する。	R4-R8	70,350	70,350							
合 計					5,653,128	317,090	770,400	850,013	936,041	1,022,768	751,703	1,005,113	

## 第3項 財産状況の推移

## (1) 不動産の推移

千葉大学が総合大学として発足した当時の各部局の主な施設は、表1-9-5-5のとおり7地区に散在し教育・研究施設としては不完全なものであったが、1963年度に、千葉市西千葉地区が東京大学から所属替により取得され、1962年度から1966年度にわたり統合整備が図られた。その後、1977年に習志野地区を使用していた生物活性研究所が千葉市亥鼻地区に移転し、各部局は、西千葉地区、亥鼻地区、松戸地区の3地区に集約統合された。

表1-9-5-5 千葉大学発足直後の主な地区別明細

地区名	住所(当時)	部局等
矢作・亥鼻地区	千葉市矢作町785	事務局、医学部
	千葉市亥鼻町313	医学部附属病院、薬学部
市場町地区	千葉市市場町26	学芸学部(改組により1950.4から教育学部)
小仲台地区	千葉市小中台町824	学生部、附属図書館、文理学部(学芸学部の改組により1950.4から使用開始)
四街道地区	千葉県印旛郡千代田町四街道	学芸学部分校(改組により1950.4から教育学部分校)
岩瀬地区	松戸市岩瀬351	工芸学部(改組により1951.4から工学部)
戸定地区	松戸市戸定648	園芸学部
習志野地区	千葉県千葉郡津田沼町大久保	腐敗研究所(改組により1973.9から生物活性研究所)、附属病院分院、医学部学生寮

その後の本学所有の土地、建物等の国有財産の移動状況は、表1-9-5-6のとおりである。

表1-9-5-6 土地、建物等の不動産の移動状況

区分	1950年度末現在		1996年度末現在		2004年度末現在		2021年度末現在	
	数量	価格(円)	数量	価格(円)	数量	価格(円)	数量	価格(円)
土地 (㎡)	576,359	7,436,212	1,342,711	66,036,937,711	1,281,603	137,632,277,047	1,172,417	126,237,157,234
建物 (㎡)	101,220	26,788,718	416,801	29,283,775,386	475,339	32,318,659,784	608,997	73,947,205,478
構築物		7,664,598		13,040,195,338		18,824,516,740		5,010,282,636
合計		41,889,528		108,360,908,435		188,775,453,571		205,194,645,348

また、この75年間の土地、建物の増加率は、それぞれ2.1倍、6.1倍となっており、千葉大学が着実に発展してきたことを示している。

なお、発足時からの土地の取得および処分を見ると、表1-9-5-7a・表1-9-5-7bのとおりである。

表1-9-5-7a 土地の取得

取得年月日	名称	所在地	面積(㎡)	摘要
1950.03.31	園芸学部附属暖地農場	静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本	13,567	購入
1951.12.21	医学部気候医学研究室	山梨県南都留郡山中湖村山中	22,730	寄附
1953.06.03	園芸学部附属暖地農場	静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本	3,316	購入
1957.08.07	轟町公務員宿舍	千葉県稲毛区轟町3の7の15	1,829	大蔵省から所管換
1958.10.30	園芸学部附属暖地農場	静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本	48,363	交換
1963.03.10	弥生町地区	千葉市稲毛区弥生町1の33	390,922	東京大学から所属換
1963.10.30	留学生寄宿舎	千葉市稲毛区小中台町824	110,686	大蔵省から所管換
1965.03.10	習志野地区	習志野市泉町3の76の30	23,233	大蔵省から所管換
1965.06.01	園芸学部附属樹木実験地	松戸市小金字大谷字1412の9	3,361	寄附
1966.03.22	園芸学部附属高冷地農場	群馬県沼田市下川田字大竹	71,451	農林省から所管換
1966.03.30	男・女学生寄宿舎	千葉市稲毛区小中台町824	19,160	大蔵省から所管換
1967.05.01	園芸学部附属農場	松戸市松戸648	23,031	大蔵省から所管換
1968.03.19	薬学部附属薬用資源教育研究センター館山圃場	館山市山本字上州垂	8,039	購入
1969.07.01	教育学部臨海実習所	館山市大賀字西台	6,518	大蔵省から所管換
1969.08.20	園芸学部附属農場	松戸市松戸648	1,110	大蔵省から所管換
1970.01.31	小中台東・西・南公務員宿舍	千葉市稲毛区小中台町824	14,111	大蔵省から所管換
1970.01.31	小中台北公務員宿舍	千葉市稲毛区小中台町877	5,685	大蔵省から所管換
1970.03.30	園芸学部附属薬用資源教育研究センター館山圃場	館山市山本字上州垂	574	購入
1972.09.22	園芸学部附属農場	松戸市松戸648	1,621	大蔵省から所管換
1973.03.31	園芸学部附属農場	松戸市松戸648	2,005	購入
1976.03.31	江戸川艇庫	松戸市栄町字西5の1310	543	購入
1976.09.03	園芸学部附属農場	松戸市松戸648	606	寄附
1980.05.15	教育学部附属養護学校	千葉市稲毛区長沼原町312	18,996	購入
1980.12.01	青葉町公務員宿舍	千葉市中央区青葉町359の4	612	農林水産省から所管換
1985.03.31	理学部附属海洋生物環境解析施設小湊実験場	安房郡天津小湊町内浦	57,190	東京水産大学から所管換
1993.03.31	園芸学部附属農場	柏市柏の葉6の2の1	249,889	大蔵省から所管換
2022.09.28	東京大学生産技術研究所跡地	千葉市稲毛区弥生町1の33	30,859	東京大学と交換



表1-9-5-7b 土地の処分

取得年月日	名 称	所 在 地	面積 (㎡)	摘 要
1958.10.30	園芸学部附属暖地農場	静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本	16,883	交換
1965.09.30	教育学部	千葉市中央区市場町26	23,626	千葉県へ譲与
1965.10.15	工学部	松戸市岩瀬351	62,766	大蔵省へ引継
1967.02.28	工学部	松戸市岩瀬351	8,433	松戸市へ売払
1967.02.28	工学部	松戸市岩瀬351	18,338	学校法人聖徳学園へ売払
1967.03.31	教育学部	千葉市中央区市場町26	16,016	千葉県へ譲与
1990.02.06	習志野地区	習志野市泉町3の76の30	33,291	大蔵省へ所管換
1993.03.31	園芸学部附属農場	松戸市松戸648	52,215	大蔵省へ所管換
1995.11.26	園芸学部附属樹木実験地	松戸市小金字大谷1412の9	2,088	東京芸術大学へ所属換
2015.03.10	松戸地区	松戸市松戸648	1,694	国土交通省へ売払
2020.01.31	亥鼻地区	千葉市中央区亥鼻1の8の1	3,782	千葉市へ売払
2020.11.26	青葉町宿舍	千葉市中央区青葉町359の4	83	千葉市へ売払
2021.01.22	青葉町宿舍	千葉市中央区青葉町359の4	528	東急リパブル株式会社へ売払
2021.01.22	轟町宿舍	千葉市稲毛区轟町3の7の15	1,829	東急リパブル株式会社へ売払
2021.01.22	薬学部附属薬用資源教育研究センター館山圃場	館山市山本字上洲垂1674の1	8,555	東急リパブル株式会社へ売払
2021.01.22	薬学部附属薬用資源教育研究センター館山圃場	館山市山本字上洲垂1676	13	東急リパブル株式会社へ売払
2021.01.22	健康環境フィールド科学センター(熱川地区)	静岡県加茂郡東伊豆町奈良本字角の山1462の1	48,661	東急リパブル株式会社へ売払
2021.03.26	小仲台東宿舍	千葉市稲毛区小仲台5の6	8,090	三信住建株式会社へ売払
2021.03.26	小仲台南宿舍	千葉市稲毛区小仲台5の9	3,079	三信住建株式会社へ売払
2021.03.26	小仲台西宿舍	千葉市稲毛区小仲台5の4	2,981	三信住建株式会社へ売払
2021.03.26	小仲台北宿舍	千葉市稲毛区小仲台9の21	5,685	三信住建株式会社へ売払
2021.03.26	小仲台北宿舍(急傾斜地)	千葉市稲毛区小仲台9の21	2,238	三信住建株式会社へ売払
2021.03.26	小仲台女子学生寄宿舎	千葉市稲毛区小仲台5の7	7,060	三信住建株式会社へ売払
2022.09.28	西千葉地区	千葉市稲毛区弥生町1の33	8,381	東京大学と交換

## (2) 不動産の有効活用

土地の貸付けが可能となるのは、国立大学法人法に規定される業務の範囲に伴う場合又はPFI (Private Finance Initiative) で施設整備を行う場合のみであった。しかし、2016年5月に国立大学法人法が改正され、同法第22条第1項に規定する業務の遂行に支障のない範囲でその対価を当該国立大学法人の教育研究水準の一層の向上を図るために必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて、当該業務のために現に使用されておらず、かつ、当面これらのために使用されることが予定されていない土地等を第三者へ貸し付けることが可能となった。

これを受け、本学は、土地等の有効活用として、2020年5月に経営協議会の議を経て、役員会において、柏の葉キャンパスの一部(約48,000㎡)を、日本進出先として柏市を候補地と検討していた英国ラグビー校に対し定期借地することを決定し、同年6月に国立大学法人法第34条の2に基づき、文部科学大臣宛に土地の貸付について申請し、同年9月に文部科学大臣の認可を受けた。

2021年7月30日に、Rugby School International Limited（以下「RSIL」という。）、Clarence Education Asia Limited、CEAMS 合同会社（以下「CEAMS」という。）及び本学との間で、Rugby School Japanの設立と運営に関する基本的事項について定めた基本合意書（Memorandum of Understanding）を締結した。

2022年1月31日には、RSIL、CEAMS、一般財団法人Rugby School Japan設立準備財団、三井不動産株式会社及び本学との間で、基本合意書に基づくものとして、関係者相互の連携・協力に向けた基本的枠組みについて定めた基本協定書を締結した。

本事業により、長期に亘り安定的な収入が確保されることから、本学の教育研究水準の一層の向上を図ることが可能となると考えられる。

### (3) 物品の推移

物品の管理については、1957年度より物品管理法（昭和31年法律113号）により管理してきたが、法人化後、国立大学法人会計基準に基づき管理することとなった。

法人化後は、各国立大学にて定めた会計規定を基に固定資産として管理しており、1点50万円以上かつ耐用年数が1年以上の物品を資産として取り扱っている。

2021年度の器具備品においては、2004年度に国から承継を受けた資産に比べ、約8.6倍に増加しており、無形固定資産についても約11.2倍と大きく増加している。

表1-9-5-8 物品（固定資産）の推移（法人化以前は省略）

年度	器具備品	美術品・収蔵品	ソフトウェア	特許権
	金額（円）	金額（円）	金額（円）	金額（円）
2004	6,263,013,776	118,306,288	159,056,871	3,978,038
2005	7,738,174,323	123,426,288	183,203,931	3,978,038
2006	9,978,842,107	123,426,288	192,701,811	3,978,038
2007	11,527,253,854	123,426,232	237,812,121	3,978,038
2008	15,560,404,229	124,426,232	245,839,371	3,978,038
2009	20,070,607,145	124,426,232	316,688,457	6,909,849
2010	24,739,794,640	124,316,208	231,126,051	7,848,129
2011	30,134,515,210	124,316,208	244,960,851	23,037,866
2012	32,555,636,522	130,466,208	262,172,851	35,990,684
2013	36,105,855,147	130,466,132	328,841,782	65,520,754
2014	39,966,188,127	130,216,117	360,455,065	75,915,938
2015	40,590,338,802	130,063,117	535,383,594	110,831,169
2016	43,366,194,898	131,063,117	547,934,274	160,471,407
2017	40,688,369,093	131,063,117	567,297,594	187,418,066
2018	41,827,160,810	131,063,118	576,011,034	220,979,533
2019	43,173,364,370	131,063,118	694,930,274	251,212,453
2020	50,135,672,321	131,063,118	1,288,065,423	263,188,658
2021	53,729,183,953	130,931,092	1,541,122,183	287,196,490

(4) 業務上の余裕金の運用の推移

千葉大学での業務上の余裕金の運用については、2004年度の法人化以降、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、安全性・安定性を確保した上で、業務上の余裕金の運用を行うこととした。このため、取得した有価証券は満期保有有価証券として償還時期が来るまでそのまま保有することにより、毎年度の取得した有価証券の長期運用による収益額には大きな増減は生じていない一方、大口定期預金や譲渡性預金といった短期運用によっても財務収益を計上していた。

これにより、第1期中期目標期間（2004～2009年度）では、高い利率で運用できたことで多額の収益を計上できたが、その後、金利の低下に伴い、短期運用による財務収益額は激減していた。

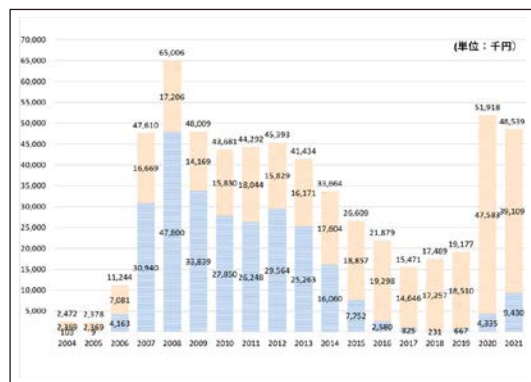
2016年5月に国立大学法人法が改正され、文部科学大臣の認定を受ければ、寄附金等を原資とする業務上の余裕金の運用を、より収益性の高い金融商品にも拡大されたことから、2019年7月に「第2」認定区分を取得し、寄附金等の外部資金の受入拡大を積極的に推進していくとともに、その原資を有効活用し、余裕金の運用拡大に取り組むこととした。

具体的には、業務上の余裕金の運用額を増加させる一方、市場動向について証券会社等から情報収集を行い、無担保社債等の購入を開始したほか、条件の良い債券への買い替えを行うことで自己収入の確保に努めているところである。

2020年度は、資金運用方針に則り、新たに第2区分認定後に購入可能となった商品を中心に運用を行った結果、前年度（2019年度）運用益19,177千円を大きく上回る51,918千円を獲得した。

また、2021年度は運用益48,539千円を獲得した。

表1-9-5-9 資金運用実績の推移



■長期（期間が1年を超える商品による運用収益額）  
 ■短期（期間が1年以下の商品による運用収益額（普通預金利息を含む））

## 第4項 土地・建物の変遷

『千葉大学五十年史』以降の主な建物の新営、改修等の状況を時系列で示す。

1999年度、理学部新1号館（現在の理学部3号館）が竣工。また、電子光情報基盤技術研究センターの設置に伴いベンチャービジネスラボラトリー棟が新営された。

2000年度、創立50周年を記念した「かたらいの森」が竣工。また、社会文化科学系総合研究棟（現在の人文社会科学系総合研究棟）が竣工。さらに、全国初の試みである大学ミニ科学館「サイエンスプロムナード」を設置した理学系総合研究棟（現在の理学部2号館）が完成した。

2001年度、工学系総合研究棟1が竣工。亥鼻キャンパスでは大学院看護学研究科の現職看護管理者修士課程新設に伴う総合研究棟改修が完成した。

2002年度、自然科学系総合研究棟2が竣工。また、創造工学センターが新営。柏の葉キャンパスでは環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター設置に伴い管理研究棟・実験棟・講義棟が完成。さらに、気候医学研究室を取り壊し山中寮が新築完成した。

2003年度、薬学部の亥鼻移転に伴う医薬系総合研究棟（第1期工事）が完成。西千葉キャンパスでは理学系総合研究棟（理学部1号館）の改修が行われた。

法人化後の2005年度、やよい保育園開設に伴うゲストハウス改修工事が完成。

2007年度、医学部附属病院の新病棟（ひがし棟）が完成し、2008年5月に開院。

2009年度、医学部附属病院の病棟（みなみ棟）改修が行われた。

2010年度、同じく医学部附属病院の病棟（にし棟）改修が行われ、また、看護師宿舎2棟が完成した。

2011年度、医薬系総合研究棟（第2期工事）が完成し、薬学部が亥鼻キャンパスへ全面移転した。また、西千葉キャンパスではアカデミック・リンク・センター設置に伴う図書館改修・新営工事が完成した。

2012年度、西千葉キャンパスの総合学生支援センター改修工事が完成。

2013年度、亥鼻キャンパスで、ゐのはな同窓会館の新営および医学部記念講堂の改修が行われた。

2014年度、医学部附属病院の新外来診療棟が完成し7月に開院。西千葉キャンパスでは、工学系総合研究棟2および熱エネルギー変換グリーンイノベーション施設（次世代モビリティパワーソース研究センター）が完成。また、旧薬学部1号館を改

修して学際研究棟が完成した。

2016年度、小仲台地区の学生寄宿舍（薫風寮）が完成。

2018年度、文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」で採択された千葉ヨウ素資源イノベーションセンター設置に伴う増築が完成。

2019年度、アカデミック・リンク松戸竣工。

2020年度、医学部附属病院の新中央診療棟が完成し、2021年1月に開院。

2021年度、医学系総合研究棟（治療学研究棟）が完成。西千葉キャンパスでは学術研究・イノベーション推進機構（IMO）の設置に伴うベンチャービジネスラボラトリー棟の改修（IMO棟1、IMO棟2）が完成した。

2022年度、亥鼻キャンパスに災害治療学研究所が完成した。

なお、1998年5月現在および2023年5月現在における千葉大学の土地・建物は、それぞれ表1-9-5-10および表1-9-5-11のとおりである。

表1-9-5-10 千葉大学の土地・建物（1998年5月）

地区名	区分	施設名	所在地	土地㎡	建物（総面積）㎡			備考	
					鉄筋鉄骨	木造	計		
西 千 葉 地 区	本 部	事務局庁舎	千葉市稲毛区弥生町1番33号	381.432	3,809		24,538	※内訳 第1体育館 2,625 第2体育館 991 学生会館 2,591 厚生施設（食堂） 2,112 学生食堂 1,119 サークル会館 2,409 武道場 984 宿泊施設 455 けやき会館 2,536 その他 3,450  ※※内訳 附属小学校 8,180 附属中学校 8,103 附属幼稚園 1,418	
		共通棟			1,457				
		その他			※19,272				
	共同研究センター					2,543			2,543
	アイソープ総合センター					2,680			2,680
	総合情報処理センター					1,602			1,602
	留学生センター					1,532			1,532
	共同研究推進センター					1,132			1,132
	環境リモートセンシング研究センター					2,719			2,719
	保健管理センター					796			796
	有害廃棄物処理施設					468			468
	附属図書館					9,671			9,671
	文学部・法経学部					12,665			12,665
	教育学部	学 部				22,308			40,009
	理学部	附属学校				※※17,701			
	薬学部					16,858			16,858
	工学部					11,141			11,141
総合校舎			46,531		46,531				
大学院自然科学研究科			22,940		22,940				
			6,189		6,189				

第1部第9章

地区名	区分	施設名	所在地	土地㎡	建物(総面積)㎡			備考	
					鉄筋鉄骨	木造	計		
亥鼻地区	真菌医学研究センター		千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号	262,149 (他に借入61)	3,458		3,458	※医学部所属 ※※医学部附属病院所属 ※※※内訳 看護婦宿舍 4,521 亥鼻宿舍 1,898	
	医学部				45,566	697	46,263		
	医学部附属病院				68,722		68,722		
	看護学部				17,484		17,484		
	亥鼻分館				3,784		3,784		
	学生寄宿舎	雄翔寮				※1,094			1,094
	職員宿舎	さつき寮				※※2,630			2,630
松戸地区	園芸学部	学 部	松戸市松戸648	148,760	21,472	1,312	22,784	※園芸学部所属	
	附属農場								
	学生寄宿舎	浩気寮				※2,019			2,019
	職員宿舎				1,142	1,338	1,338		
学 生 部	江戸川艇庫	松戸市栄町西5丁目	543 (他に借入19)	195		195			
小仲台地区	学生寄宿舎	稲毛寮	千葉市稲毛区小仲台6丁目33番	11,145	3,439		3,439		
		無名寮			1,800		1,800		
		睦寮	千葉市稲毛区小仲台5丁目7番	7,060	1,915		1,915		
	職員宿舎	国際交流会館	千葉市稲毛区小仲台6丁目33番	11,068	7,463		7,463		
その他の	教育学部	附属養護学校	千葉市稲毛区長沼原町312	18,996 (他に借入1)	3,558		3,558		
		臨海実習所	館山市大賀字西台地	6,518 (他に借入33)	649		649		
	理学部	附属海洋生態系研究センター銚子実験場	銚子市外川町1丁目10835番6号	(他に借入607)	191 (他に借入142)		191 (他に借入142)		
		附属海洋生態系研究センター小湊実験場	千葉県安房郡天津小湊町内浦1の1	(他に借入93)	57,190 1,468	85	1,553		
	医学部	臨海実習所	千葉県安房郡鋸南町勝山398の1	1,512		396	396		
		気候医学研究室	山梨県南都留郡山中湖村山中235の15	22,730		311	311		
	薬学部	附属薬用資源教育研究センター館山園場	館山市山本字上洲垂1674の1	8,555	153		153		
	園芸学部	柏農場	柏市柏の葉6丁目2番地1	249,889	5,356		5,356		
		高冷地農場	群馬県沼田市下川田町字大竹5773	71,358 (借入338)	868		868		
		暖地農場	静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本字角の山1462の1	48,363 (他に借入319)	1,908		1,908		
	職員宿舎		千葉市稲毛区轟町ほか	2,441	2,549		2,549		
	貸 貸			4,302					
	そ の 他			(借入71)	※9		9	※医学部納骨堂	
合 計				1,334,948 (他に借入1,542)	418,965 (他に借入142)	2,801	421,766 (他に借入142)		

『千葉大学概要』(1998)より



表1-9-5-11 千葉大学の土地・建物（2023年5月）

地区名	区分	施設名	所在地	土地㎡	建物(総面積)㎡	備考	
西千葉地区	本部	事務局庁舎			3,809		
		共通棟			1,457		
		その他			※29,269	※内訳	
		共用機器センター			2,543	・第1体育館	2,625
		情報戦略機構			1,602	・第2体育館	991
		フロンティア医工学センター			2,307	・大学会館	2,675
		アイソトープ実験施設			2,680	・総合学生支援センター	2,112
		学術研究・イノベーション推進機構			2,726	・学生食堂	1,119
		環境リモートセンシング研究センター			3,803	・サークル会館	2,409
		総合安全衛生管理機構	千葉市稲毛区弥生町1番33号	403,436	1,254	・武道場	984
		附属図書館			16,037	・けやき会館	2,536
		文学部・法政経学部			16,904	・その他	13,818
		教育学部	学部		21,953		
			附属学校		※※19,731	※※内訳	
		理学部			21,942	・附属幼稚園	1,418
		工学部			59,446	・附属小学校	8,199
		総合校舎			22,948	・附属中学校	10,114
	自然科学系総合研究棟			17,883			
	ソフト分子活性化研究センター			1,523			
亥鼻地区	真菌医学研究センター				3,466		
	医学部				86,410		
	医学部附属病院				150,545		
	看護学部				17,492		
	亥鼻分館	千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号	263,687	3,784			
	薬学部		(他に借入83)	20,317			
	災害治療学研究所			697			
	学生寄宿舎	雄翔寮		※1,094	※医学部所属		
	さつき共同棟			※※2,662	※※医学部附属病院所属		
	職員宿舎			※※※10,018	※※※内訳		
			(他に借入1,183)	・看護師宿舎	10,018		
松戸地区	園芸学部			147,255	23,204		
	学生寄宿舎	浩気寮	松戸市松戸648		※2,019	※園芸学部所属	
	職員宿舎			1,142	1,338		
小仲台地区	学務部	江戸川艇庫	松戸市栄町西5丁目	543	195	(他に借入19)	
	学生寄宿舎	薫風寮	千葉市稲毛区小仲台6丁目33番	11,212	4,098		
その他	墨田キャンパス		東京都墨田区文花1丁目19番1号	(借入3,201)	(借入9,447)		
	海洋バイオシステム研究センター		鴨川市内浦1の1	57,190	1,468	(他に借入92)	
		銚子実験場	銚子市外川町1丁目10835番6号	(借入607)	191	(他に借入142)	
	教育学部	附属特別支援学校	千葉市稲毛区長沼原町312	18,996	3,558	(他に借入1)	
		臨海実習所	館山市大賀字西台地	6,228	649	(他に借入32)	
	医学部	勝山セミナーハウス	安房郡鋸南町勝山398の1	1,512	47		
	学務部	山中寮	山梨県南都留郡山中湖村山中235の15	22,730	467		
	環境健康フィールド科学センター	柏の葉地区	柏市柏の葉6丁目2番地1	166,889	6,566	(他に借入175)	
		沼田地区	群馬県沼田市下川田町字大竹5773	71,358	868	(他に借入338)	
	職員宿舎		習志野市谷津	11,203	7,196		
貸付			94				
その他			(借入12,405)	※39	※うち9㎡ 医学部納骨堂		
			(他に借入128)	605,668	うち30㎡ マビドン大学附属施設		
			(他に借入16,953)	(他に借入10,900)			

『千葉大学概要 DATA SUMMARY』(2023)より

## 第5項 大学における施設・設備の拡充整備状況

1998年度～2023年度の施設・設備の拡充整備状況の詳細は、表1-9-5-12のとおりである。

表1-9-5-12 施設・設備の拡充整備状況

年度	建物等名称	構造・階	面積(m <sup>2</sup> )	備考
1998	理学部校舎	鉄筋コンクリート造7階建	5,050	1999年度完成
	ベンチャービジネスラボラトリー棟新営 (病院) 基幹・環境整備(病棟改修)	鉄筋コンクリート造3階建	1,508	1999年度完成
	(病院) 基幹・環境整備 (特別高圧受変電設備改修)			
	真菌医学研究センター改修			
	医療情報ネットワーク整備			
	太陽光発電設備			
	附属中学校管理棟	鉄筋コンクリート造3階建	1,587	1999年度完成
	附属中学校体育館 (西千葉) 基幹・環境整備 (ガス・ボイラー改修)	鉄筋コンクリート造2階建	2,875	1999年度完成
(病院) 基幹・環境整備 (母子棟・精神神経科棟改修)				
1999	文学部・法経学部等総合研究棟 (社会文化科学系総合研究棟)	鉄筋コンクリート造5階建	4,239	2000年度完成
	附属中学校 基幹整備 (プール、屋外運動場等)			
	理学部総合研究棟 (サイエンスプロムナード)	鉄骨鉄筋コンクリート造7階建	5,480	2000年度完成
2000	自然科学系総合研究棟2 (病院) 基幹整備 (ボイラー設備改修その他)	鉄骨鉄筋コンクリート造10階建	11,358	2002年度完成
	医学部附属病院 (中央診療A棟手術室改修)			
	工学系総合研究棟1	鉄骨鉄筋コンクリート造8階建	8,992	2001年度完成
	キャンパス情報 ネットワークシステム			
	医学部法医解剖棟改修 機械設備その他工事			
2001	(亥鼻) 総合研究棟改修(I期)			
	(亥鼻) 研究棟新営			
	医薬系総合研究棟I新営	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上10階建	11,353	2003年度完成
	工学部17号棟等改修			
	環境リモートセンシング 研究棟等改修			
	(亥鼻) 総合研究棟改修(II期)			
	(松戸) 総合研究棟改修			
(松戸) 研究温室取設	鉄骨造平屋建	769		
創造工学センター新営	鉄筋コンクリート造3階建	1,598	2002年度完成	

第1部第9章

年度	建物等名称	構造・階	面積(m <sup>2</sup> )	備考
2002	理学系総合研究棟改修 (理学部1号館) (病院) 基幹・環境整備 (柏) 管理研究棟等新営  (柏) 実習温室移築	鉄筋コンクリート造3階建 鉄筋コンクリート造2階建 鉄筋コンクリート造平屋建	1,274 402 219	2003年度完成
2003	(柏) 農場運営中央棟等移築 安全衛生管理対策			
2004	医学部附属病院病棟(ひがし棟)  (柏) 研究棟改修 附属小学校校舎改修 災害復旧事業	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上11階建	20,766	2007年度完成  2005年度完成
2005	(病院) 基幹・環境整備 (外来診療棟等) アスベスト対策事業 総合校舎改修(A号館) 理学系総合研究棟改修 (理学部4号館)			2006年度完成 2006年度完成
2006	(病院) 基幹・環境整備 (中央診療A・D棟)			
2007	(西千葉) 耐震対策事業 (病院) 基幹・環境整備 (病院) 基幹・環境整備 (耐震改修等)			
2008	医学部附属病院病棟(みなみ棟) 母子センター棟改修 医学部附属病院 看護師宿舎  (西千葉) 耐震対策事業Ⅰ (西千葉) 耐震対策事業Ⅱ	鉄筋コンクリート造5階建 鉄筋コンクリート造5階建	3,182 2,316	2009年度完成 2010年度完成 2010年度完成
2009	(亥鼻) 先端研究施設新営 (医薬系総合研究棟Ⅱ) 医学部附属病院病棟(にし棟) 母子センター棟改修 医学部附属病院 基幹・環境整備 (電気設備改修等)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建	7,890	2011年度完成 2010年度完成
2010	総合研究棟改修(総合校舎E号館) 地域産学官共同研究拠点 (サイエンスパークセンター) (病院) 基幹・環境整備 (電気設備更新) (柏の葉) 植物工場 実証・展示・研究事業 (松戸) (柏の葉) 先進的植物工場施設整備費 補助金事業 附属図書館改修 (アカデミック・リンク・センター)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建	6,367	2011年度完成



第1部第9章

年度	建物等名称	構造・階	面積(m <sup>2</sup> )	備考
2015	研究者交流施設改修(松韻会館) (インフォメーションセンター) 講堂耐震改修(けやき会館)			
2016	総合校舎8号棟改修 (国際教養学部棟) (西千葉)基幹・環境整備 (給水設備) (病院)支障建物撤去等 (にし棟・中央診療A棟改修、 外来ホール棟とりこわし) (病院)エネルギーセンター増築 医学部附属病院 救急外来棟新営 医学部附属病院 保育園改修	鉄骨造平屋建	425	2017年度完成
2017	医学部附属病院 にし棟等改修 千葉ヨウ素資源 イノベーションセンター 附属図書館松戸分館 医学部附属病院 中央診療棟  医学系総合研究棟 (PFI事業) (治療学研究棟)	鉄筋コンクリート造4階建  鉄筋コンクリート造4階建 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上8階建 鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上11階建	1,523  2,117 31,547  992 40,827	2018年度完成  2019年度完成 2020年度完成  2020年度完成 2021年度完成
2018	(西千葉)ライフライン再生 (給水設備) 長沼原団地特別支援学校 校舎改修(I期)			2019年度完成  2019年度完成
2019	小仲台団地他 基幹・環境整備 (ブロック塀対策) 長沼原団地特別支援学校 改修(II期) (西千葉)ライフライン再生III (給排水設備) (西千葉)ライフライン再生 (ガス設備) 理学系総合研究棟改修 (亥鼻)基幹・環境整備 (屋外環境整備等) (亥鼻)ライフライン再生 (防災設備等) (西千葉他)災害復旧事業 小湊団地他 災害復旧事業			2020年度完成  2020年度完成  2020年度完成  2020年度完成 2020年度完成  2020年度完成 2020年度完成
2020	ベンチャービジネス ラボラトリー棟等改修 (学術研究・イノベーション推進機構) (松戸)緑のテラス整備 (西千葉)ライフライン再生IV (給排水設備) (西千葉)基幹・環境整備 (衛生対策等) (西千葉)長寿命化促進事業 (理学部3号館)			2021年度完成    2021年度完成  2021年度完成

第1部第9章

年度	建物等名称	構造・階	面積(m <sup>2</sup> )	備考
2020	(亥鼻) ライフライン再生 (給排水設備) (亥鼻) 実験研究棟(医学系) (災害治療学研究所)	鉄骨造7階建	4,251	2021年度完成 2022年度完成
2021	(西千葉) 薬学部百周年記念館 (保育園) 改修 次世代モビリティパワーソース 研究センターII新営その他 (柏の葉) 管理棟等新営その他 (柏の葉) 仮移転整備 (墨田団地への仮移転含む) (松戸) ライフライン再生 (給水設備) (亥鼻) 基幹・環境整備 (急傾斜地安全対策)	鉄骨造平屋建	105	2022年度完成 2022年度完成 2022年度完成 2023年度完成 2022年度完成
2022	工学系講義棟新営工事 統合情報センター 非常用発電機 設置に伴う改修電気設備工事 看護・医薬系総合教育研究棟 長寿命化促進(屋上防水他) 医薬系総合研究棟I(空調更新) 医薬系総合研究棟I 動物実験施設改修 (亥鼻) 弓道場新営工事 (病院) 臨床試験部棟改修その他 (病院) 中庭環境整備 医学部附属病院 再開発事業 (にし棟、中央診療A・A2・ B・C・D、リニアック棟、 サイクロترون棟、 MRI-CT棟、臨床新棟) (松戸) 急傾斜地安全対策 (墨田) 校舎(漢方研究所)改修 (柏の葉) 基幹整備工事 (排水設備)		2,700	2024年度完成 2023年度完成 2023年度完成 2023年度完成
2023	工学部10号棟改修 (西千葉) 陸上グラウンド改修 (西千葉) 基幹整備工事 (電気設備更新) 医学部附属病院 中央診療A2棟 改修工事 (病院) 基幹整備工事 (昇降機設備) (柏の葉) バイオ・健康オープン イノベーション拠点施設整備 小湊団地 台風災害復旧工事			2024年度完成 2024年度完成



## 第10章 未来への展望－これからの千葉大学

千葉大学が新生国立総合大学としてスタートしてから、75年が経過した。過去25年間を振り返った時、千葉大学をはじめとする国立大学にとって最も大きなインパクトを与えたものは、2004年の法人化であったと言えよう。国立大学法人化時、最初に対応されたのは磯野可一学長であったが、その後、古在豊樹学長、齋藤康学長、徳久剛史学長、中山俊憲学長という歴代の学長の先生方が、法人化以降年々厳しくなる本学の財務状況に様々な方策によって対応されてきた。法人化直後の第1期には、効率化係数という名目によって運営費交付金は一律毎年1%以上削減されたし、附属病院においても経営改善係数との名目で毎年2%の削減が行われるようになった。これらの運営費交付金の削減は第2期以降も継続されている。第3期には、文部科学省は国立大学法人を「地域貢献型」、「特定分野型」そして「世界的教育研究拠点型」の3類型に分類し、3類型の中で機能強化を競わせ、運営費交付金を傾斜配分する仕組みを始めた。千葉大学はこの運営費交付金の重点支援の枠組みでは第3群の大学、すなわち「世界最高水準の教育研究拠点を目指す大学」に分類されたことにより、運営費交付金の毎年の削減率はさらに増加し（1.6%）、現在に至っている。更に第3期途中の2019年より、基幹経費枠からプールされた1,000億円という原資から、様々な研究・教育指標のみならず人事給与、会計、施設マネジメント等の指標の達成状況に応じて配分されるようになり、同じ大学群に属する大学と競争してその配分予算を勝ち取るという仕組みも導入されるに至った。また「指定国立大学法人制度」の導入や、国際競争力の強化やイノベーション創出を促進するためとして「国際卓越研究大学の認定」も始まり、国立大学法人の差別化が急速に進みつつある。このような基盤的財政支援の減少や一部の国立大学法人の選別が進む中、法人化以降の千葉大学の歩みを振り返り、今後どのような将来を見据えて進むべきかについて、少し述べてみたい。

千葉大学は千葉県における唯一の国立大学法人であり、11学部、8学府・研究科、1学位プログラム、2連合研究科、20以上のセンター・研究所からなる大規模総合大学である。その学生数は学部と大学院生数を合わせると約14,000人近くに達する。また、全国から多くの受験者を集めており、2016年度以降本学の学部入試志願者数

は1万人を超え、9年連続で国立大学中第1位となっている。しかしながら、多くの受験生に選ばれる大学になったのは非常に喜ばしい事には違いないが、それに安住することはできない。

本学は2014年にスーパーグローバル大学の1つに選定された。その頃から毎年のように世界展開力強化事業の補助金を獲得し、多くの海外の大学との交流が盛んとなって、大学間および局間協定校が増加した。2022年の段階で、本学が大学間学生交流協定を締結している大学数は34か国223大学にまで達している。また、我が国においてグローバル人材の養成は必須という考えから、2016年に本学の10番目の学部である国際教養学部が開設された。この学部では、環境や人間の安全保障等、単独の学問分野では解決が困難な課題について、俯瞰的で多角的な視野で物事を捉え、複合的知識を選択・統合して問題解決に取り組むことの出来るグローバル人材の養成を目指している。更に、徳久学長時代にはグローバル人材育成教育を強化し、全学部・大学院の学生全員に短期間でも留学経験をしてもらうというENGINEプランの実施を開始した。残念ながら、2020年度から新型コロナウイルス感染症のパンデミック化により、海外からの留学生の受け入ればかりでなく、実際に海外の大学に学生を送り出すことも困難になって、オンライン留学で代替せざるを得ない状況となったが、ポストコロナ状況となった2023年からは積極的にリアル留学に移行している。今後も、千葉大学はグローバル人材を積極的に育成する大学として発展することを期待するものである。

本学の教育のもう1つの特徴は、アクティブ・ラーニング型教育の積極的推進であろう。この教育の実践には、2011年の附属図書館本館の増改築に合わせて発足したアカデミック・リンク・センターが大きな役割を果たした。学部および大学院教育において、コミュニケーション能力や問題解決能力を育成するため、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた教育が実践されるようになっていく。また、教育・学修支援の専門性を高めることを目的にスタッフ・ディベロップメント・プログラムが開発され、本センターは全国共同利用教育拠点にも指定されている。

薬学部の西千葉から亥鼻キャンパスへの移転が2011年に完了し、亥鼻地区に附属病院と共に医学部、看護学部、薬学部、真菌医学研究センターといった健康生命科学系の部局が集結することとなった。これにより医学部・薬学部・看護学部という3学部の学生が入学後早期から共に学ぶ「専門職連携教育」が可能となり、チーム医療への理解と協働が可能な医療人の育成が進むことになった。また、2013年から文部科学省から継続的に「亥鼻キャンパス高機能化構想による治療学創生に向けた未来医療

研究拠点形成」の予算を獲得し、亥鼻キャンパスの部局の教育・研究の機能強化が大きく進んだ。

本学においては、大学院教育を中心に多くの補助金を獲得して、博士人材育成に注力してきた。2003年の21世紀COEプログラムに始まり、2007年の大学院教育GP、2008年のグローバルCOEプログラム、2012年のリーディング大学院プログラム、2019年の卓越大学院プログラムと多くの補助金を獲得し、大学院学生の教育を行ってきた。また、教育組織と教員組織を分離し（教教分離）、学位プログラムを導入するなどして、効果的に大学院教育を行えるよう、積極的に組織改革を行った。最近、文部科学省も「全方位イノベーション創発博士人材養成」等の補助金により、博士人材の育成等を推進する姿勢に変わりつつある。

国立大学の法人化後、20年近くが経過して、柔軟性を持ったキャンパス利用が可能になった。2023年秋には、柏の葉キャンパスの一部に英国のラグビー校のインターナショナルスクールが開校した。本学の教育学部教員および学生との交流により、本学における教育のグローバル化に寄与することが期待される。また、東京都墨田区との間で包括連携協定を締結し、大規模改修したすみだ中小企業センターを賃借し、2021年に墨田サテライトキャンパスを開設した。本学工学部デザインコースの担当教員および学生がここを活動拠点（デザイン・リサーチ・インスティテュート）とし、広いスペースという利点を生かして建物全体を実証実験の場として使用しながら、デザイン教育・研究を発展させ、墨田区を中心とした企業等と地域連携・産学連携を推進することを目標としている。

研究面では、本学において多くの独創的かつ魅力的な研究がなされている。国際粘膜免疫・アレルギー研究、国際共同高エネルギーニュートリノ研究、リモートセンシングによる環境災害予測研究等である。徳久学長および中山学長時代には、本学の有望な研究テーマに対して、グローバルプロミネント研究基幹や国際高等研究基幹という学長直下の組織が、優れた研究チームに学内研究資源を戦略的かつ集中的に配分し、その分野の研究推進を図る仕組みを開始した。これらの大学独自の研究機能強化策が実り、大型の外部資金の獲得も可能となって来ている。最近、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、日本におけるワクチン開発が欧米諸国に比べて後手に回ったこともあり、2022年に本学が本邦における「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発シナジー拠点」の1つに指定された。米国カリフォルニア大学サンディエゴ校や民間企業と協力し、粘膜経路で投与可能なワクチン開発を目指す研究がスタートしている。

国立大学の法人化以降、各大学が産学連携を積極的に推進する方向に舵を切ることになった。本学においても、産学連携・知的財産機構が2006年に設置され、2014年には産業連携研究推進ステーションとして研究推進部と協同で業務を行うこととなり、2020年には学術研究・イノベーション推進機構となって現在に至っている。2007年には、経済産業省の下で運営されている中小企業基盤整備機構の予算によって、亥鼻キャンパスの一角に千葉大イノベーションプラザが建設され、大学のシーズをもとに起業する体制が構築された。また、「地域科学技術実証拠点整備事業」の補助金を獲得し、千葉県で産出される世界有数のヨウ素資源の高付加価値利用を推進する研究拠点として、2018年に千葉ヨウ素資源イノベーションセンターの建物が西千葉キャンパスに建設された。地域企業との産学連携が実を結び、新たなイノベーションが生まれることを期待したい。西千葉キャンパスにおいては、隣接していた東京大学生産技術研究所の移転に伴って、千葉大学が東京大学よりその一部の土地を購入し、新たな産学連携の拠点とすべく検討を行っている。

既に述べたように、法人化以降年々削減される運営費交付金のため、各部局に配分される基盤的予算は減少し、その結果教員に分配される研究資金も減少した。従って教員が研究を遂行するには科学研究費を中心とした外部資金の獲得は不可欠となる。実際、本学では科学研究費の採択件数は、教員の努力により法人化前の約2倍に増加しており、その結果、実質的研究費である直接経費のみならず、間接経費も増加している。その間接経費の一部は、法人化時から約2割減少した承継教員数を補う特任教員の雇用等にも充当されている。科学研究費を含めた外部資金の獲得競争は多くの国立大学法人の間で起きており、毎年しのぎを削っている状況である。

国立大学法人化以降の千葉大学の歩みを中心に過去25年を振り返ってきた。それでは次の節目である「開学100年」に向かって本学がどのような道を進むべきであろうか。「つねに、より高きものをめざして」という理念のもと、「世界水準の教育研究機能を有する未来志向型総合大学」として、優れた教育プログラムと最善の環境の提供による高い問題解決能力を備えたグローバル人材の育成や、先駆的・先端的研究および融合型研究を推進して、世界・日本・地域に貢献可能なイノベーション創出に結びつく世界水準の教育研究拠点を目指すという基本的目標は変わらないであろう。しかしながら、指定国立大学となった旧帝国大学系総合大学とは運営費交付金総額や承継教員数の規模において元々大きな差があり、本学における機能強化の方法はおのずと異なってくると思われる。本学には、国際的にも高い評価を得ている基礎研究ある

いは応用研究を実践しているグループが数多く存在する。それらを戦略的・重点的に今後も推進することは変わらない。それに加えて、本学の将来有望な研究の芽の育成も重要である。社会実装を見据えた応用研究においても、部局の垣根を越えた融合型研究も数多くなされており、戦略的支援による今後の発展を大いに期待したい。これに関連して、2023年本学は「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」という大型予算の獲得に成功した。2024年度に新たに着任した横手幸太郎学長の下、本学の強みや特色ある研究力を強化するとともにイノベーション創出を加速して、国際的にも卓越した研究拠点の形成に向けて進むこととなった。

予期せぬ感染症の世界的流行、地政学的リスク、環境問題、エネルギー問題、食糧問題、人口減少等、国内外には多くの課題が山積している。このような時代だからこそ、勇気を持って様々な課題に向かい合い、それらを克服しようとする知性と教養を持ったグローバル人材が必要となっている。また、日本が目指す未来社会を Society 5.0と位置付け、情報・デジタル技術を駆使しながら経済発展と社会的課題の解決を両立させ、人間中心の持続可能な社会を形成することが求められており、これに取り組む人材の必要性も指摘されている。これらの社会的要請に応え、本学においても情報・データサイエンス学部が2024年度に11番目の学部として新たに発足した。また、本学の強みや特色ある研究力を戦略的に強化し、国内外の学生や研究者に選ばれる世界的卓越性を持った大学となることを中長期的な目標としている。

千葉大学の優秀で意欲ある学生と教職員が、本学で培われた科学的知識と教養を活かし、豊かな社会と人類の幸福を願いながら、その輝かしい未来に向かって弛みなく歩み続けることを希望する。

## 第2部 部局史



# 第1章 国際教養学部・大学院総合国際学位プログラム・大学院国際学術研究院

## 第1節 国際教養学部



写真2-1-1-1 国際教養学部棟玄関

### 第1項 国際教養学部の通史

国際教養学部は、2016（平成28）年4月、千葉大学10番目の学部として発足した。看護学部の新設以来、千葉大学としては41年ぶりの学部の新設であった。

本項では、国際教養学部の設置から現在までを時系列で記載する。

#### (1) 国際教養学部設置に向けて

##### a. 教養学部創設準備委員会

2014年6月の教育研究評議会の審議、役員会の承認を経て、同年7月1日付けで、学長を委員長とし、理事と全学部長等で構成される「教養学部創設準備委員会」が設

置された。同時に、実務を担う「教養学部創設準備室」が置かれ、室長である教育担当副学長を筆頭に8名の教員と4名の事務職員が学部新設に向けて業務を開始した。しかし、1年9か月後に新学部をスタートさせることなど本当にできるのか、この時点では誰もが懐疑的だった。

2014年9月、千葉大学は文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択される。その構想調書の中では「新教養学部の設置」が明記されており、この採択を機に学部新設の気運は一気に加速した。

#### b. 設置計画書の提出

2015年3月10日の部局長連絡会において、新学部の名称を「国際教養学部」とし文部科学省に設置申請する旨が報告され、3月16日の臨時役員会の承認を経て、同年3月31日付けで、「千葉大学国際教養学部設置計画書」が文部科学省に提出された。

※提出した基本計画書の主な内容は以下のとおりである。

- ・新設学部の名称：国際教養学部 College of Liberal Arts and Sciences

- ・入学定員：90名

(文学部、理学部、工学部、園芸学部から各10名、教育学部から50名を移行)

- ・専任教員：46名(教授14名、准教授22名、講師4名、助教6名)

- ・新設学部の目的：

「千葉大学に国際教養学部を新設し、グローバル化によって生起する地球規模の諸問題や現代日本において地域社会が抱える少子高齢化等の諸問題の双方に対処するとともに、その課題の解決策を世界へ発信して我が国のプレゼンスを高めるグローバル人材を新たに育成する。この人材を育成するため、総合大学である千葉大学の特色を活かし、人文社会科学・自然科学・生命科学の学問分野を混合した、特定の専門領域に限定しない新たな教育課程を構築する。その際、教養という概念を見直し、従来からある個人が身につける基本的な知識や常識という捉え方を超えて、グローバルな世界を舞台にした社会的学び (social/service learning) を基軸とする新時代にふさわしい新たな教養概念を樹立するとともに、主体的学び (active learning) という特色ある教育を通じて、多様な問題に自立して取り組み、世界で活躍することのできる人材を養成する。」

2015年7月16日、「平成28年度（2016年度）千葉大学入学者選抜要項」をホームページに掲載。この中で「国際教養学部の設置……（中略）……を予定しています。これらの計画は文部科学省大学設置・学校法人審議会の審査結果を受けて確定するので変更があります」と記載。同年8月11日、受験生、高校生に向けた国際教養学部説明会を開催。

2015年8月27日付けで文部科学省より、「千葉大学国際教養学部の設置計画については、大学設置・学校法人審議会において審議が行われた結果、設置を可とする回答がなされました」との通知を受ける。同年9月2日、県政記者クラブにおいて、国際教養学部に係る記者発表を開催した。

### c. 第1期生の選抜

2016年2月25日・26日の両日に第1回目の入学者選抜が行われた。入学定員90名のうち、個別学力検査（筆記試験）を課す「通常型入試」（2/25実施）で80名、小論文及び英語面接を課す「特色型入試」（2/26実施）で10名を募集した。また、この入試（特色型入試のみ）では、千葉大学で初めて「外国語検定試験成績の利用」が取り入れられた。選抜の結果、369名の志願者のうち104名が合格、最終的に90名が第1期生として入学した。

## (2) 国際教養学部の設置から現在まで

### a. 国際教養学部の設置

2016年4月1日、国際教養学部が設置され、初代学部長に小澤弘明教授（副学長）が就任した。4月4日に新入生（第1期生）90名を交え、総合校舎1号館入口で、看板上掲式を開催した。上掲式では、国際教養学部の看板を掲げる小澤学部長に並んで、徳久学長が「国際教養学部の発足」を高らかに宣言した後、両名の周りに第1期生と新たに国際教養学部に就任した教員が集合し、笑顔で記念写真に納まり、その後、総合校舎1号館の玄関に国際教養学部の看板を設置した。また、4月8日には、けやき会館に有識者らを招き、千葉大学のグローバル化について考察する「国際教養学部開設記念シンポジウム」を開催した。同シンポジウムには260名の参加があった。



写真2-1-1-2 看板上掲式で徳久学長と小澤学部長を囲む第1期生と教員

#### b. 2017年度以降の入学者選抜

2016年7月13日、「平成29年度国際教養学部AO入試募集要項」をホームページに掲載。2017年度入学者選抜において、募集人員5名について、AO入試（課題論述、集団・個別面接、大学入試センター試験）により選抜する旨を公表した。

2016年10月29日・30日の両日に、2017（平成29）年度国際教養学部AO入試の課題論述、集団面接・個別面接が行われた。

これ以後、2017年度から2020年度までの入学者選抜は、入学定員90名のうち、「通常型入試」で75名、「特色型入試」で10名、「AO入試」で5名を募集した。

2021年度からの入学者選抜は、入学定員90名のうち、個別学力検査（筆記試験）を課す「一般選抜」で83名、課題論述及び面接を課す「総合型選抜」で7名を募集することとし、現在（2024年度入試）に至っている。

#### c. 国際教養学部棟の新設

2017年3月、国際教養学部棟（総合校舎8号館の改修）が完成し、新年度4月からの使用が可能となった。

#### d. 第1期生の卒業

2020年3月23日、2019（令和元）年度国際教養学部学位記授与式が行われ（大学全体の卒業式はコロナ禍により中止）、初めての卒業生を送り出した。また、同日付けで千葉大学国際教養学部同窓会「紫友会」が設立された。

e. インテンシブ・イシュー教育プログラムのモデル展開

2021年9月、令和3年度文部科学省大学改革等推進補助金「知識集約型社会を支える人材育成事業」に、国際教養学部を取組学部とする「インテンシブ・イシュー教育プログラムのモデル展開」が採択された（事業期間は2025年3月まで）。

これにより、2022年度から、大規模なカリキュラム改革を行っている。

f. 高大連携事業

2022年3月7日、千葉県立八千代高等学校と千葉大学国際教養学部は、相互の交流・連携事業を趣旨とした連携協定を締結した。

g. 新学部長の就任

2023年4月1日、和田健教授が第2代学部長に就任した（小澤前学部長は、教育担当理事に就任）。

## 第2項 国際教養学部の創設 —教育改革のパイロット学部—

国際教養学部は、千葉大学の10番目の学部として、2016（平成28）年の4月に設置された。その淵源にはいろいろな考え方があるが、ここでは2つの点、教養教育改革と大学のグローバル化について述べておく。

もともと千葉大学は総合大学だったので、1994（平成6）年までは教養部という部署が存在しており、教養教育については、主としてこの教養部とその教員たちが担っていた。1994年3月にその教養部が廃止され、教員は各専門学部に分属するという形になり、さまざまな理由から単独で独自の学部を作ることはできなかったという経緯がある。その後、千葉大学では、1、2年で教養教育を終わらせるのではなく、高年次でも教養教育を重視していこうという観点から「普遍教育」という名前で教養教育を運営してきた。国際教養学部の設置には、その普遍教育の経験を、改めて学部という形態で活かしていこうということが1つの経緯としてあった。

そして、もう1つの淵源は、千葉大学のグローバル化を大学全体として進めていくために、これを牽引する機関として国際教養学部というものが位置づけられてきているということである。

以下に、国際教養学部の設立の経緯と特色について述べるが、これは言ってみれば

10（2023年度当時）ある千葉大学の学部の一つ、つまり10分の1について説明するというよりも、むしろこの学部は全学の教育改革のパイロット学部という役割を担っているの、その意味から言えば、千葉大学全体について述べることにもなる。

### （1）国際教養学部とグローバル化

グローバル化という観点から言うと、国際教養学部の設立については、文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択された時点で、既にこの構想調査の中に「新しい教養学部を作る」ということが謳われていた。当初考えていたものと完成した国際教養学部との間に若干のズレはあるが、基本的には大学全体のグローバル化を進めていく際にこれを牽引していく、そのような学部になっていくことが全学的に求められていた。

実際に、国際教養学部の経験については、設立からまる4年経ち、最初の卒業生を出す頃から、全学化することが可能なのではないかという考えに至った。そこで、2020（令和2）年から大学全体として「ENGINE」プランを推進し、国際教養学部でいち早く取り組んだ全員留学や、英語教育の抜本的改革、そしてICT技術を使ったスマートラーニングという、留学先でもどこでも千葉大学の授業を受講することができる仕組みの構築という形で全学化し始めている。

このグローバル化というものは、単に留学を必修化するというだけではなく、様々な教育改革の試みと結びついている。1つは正課内の学習と正課外の学習とを結びつけるという観点で、「English House」のような正課外の学習施設の形で正課内の学習を補完し、バージョンアップするということを進めてきた。また、多様な社会課題と向き合う学習を海外体験にもビルトインしていくということで、例えば、スリランカで井戸を掘るというボランティアや、イオンのASEAN本社等で現地社員や他大学の学生とともに日本の物産展の企画・立案・実行を行っていくというインターンシップなどを、多くの団体や企業と連携しながら進めていく学習に取り組んできた（これを「グローバルボランティア」や「グローバルインターンシップ」と呼んでいる）。

さらに、コロナ禍以前には、海外の協定校の学生と千葉大学の学生が、「グローバル・スタディ・プログラム」という形で実践的な協働学習を行った。例えば、ドイツのドレスデン工科大学との間では、ドレスデン工科大学の学生と千葉大学の学生が協働して、ドレスデンにおける都市交通の在り方に関する課題解決に取り組むという形で、国際協働学習を行った。

もちろん、こういった国際協働学習というものは対面だけではない。現在では



「COIL (コイル)」と呼ばれるオンラインの国際協働学習という取組みも行っており、渡航を伴う対面の協働学習とオンラインの協働学習ともに、課題解決型の留学あるいは海外体験を進めている。

## (2) 文理混合によるアクティブラーニング

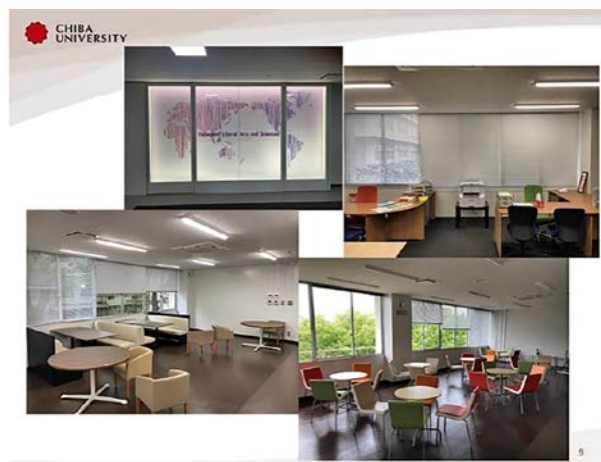
この国際教養学部は1つの理念として、「文理混合の学部」ということを謳っている。一般には「国際教養学部」というと、「人文社会系の学部ではないか」と思われがちだが、千葉大学の国際教養学部は文理混合ということを積極的に謳っている。

さらに、学部の特色としては、学生定員に対して教員の数が非常に多いために個々の学生に合わせたテラーメイド教育を行うことができること、そして、女性教員の比率が高く、ダイバーシティを重視した教育を行っていることが挙げられる。

また、「アクティブラーニング」を中核に据えるということで、施設という観点からもさまざまな整備を行った。国際教養学部棟の立ち上げにあたっては、協働学習やアクティブラーニングを進めるための可動式の机と椅子を配置するなど、学生の自主的な活動を引き出すようなファシリティを充実させてきた。教室では、すべて前方と後方はスクリーンを兼ねた全面ホワイトボードになっており、すべての教室で強力なネットワーク設備を利用することができる。

そのほか、学生の自主的活動として2つ挙げておきたい。1つは環境整備である。学生は国際教養学部のことを英文名「Liberal Art & Sciences」の頭文字をとって「LAS」と呼んでいるが、国際教養学部棟の前のスペースでガーデニングを行う「LAS Garden」という取組みが継続的に行われている。そして、もう1つの活動は「模擬国連サークル」で、こういった学生が自主的に展開する活動が進められている。

図2-1-1-1 国際教養学部棟の学習環境

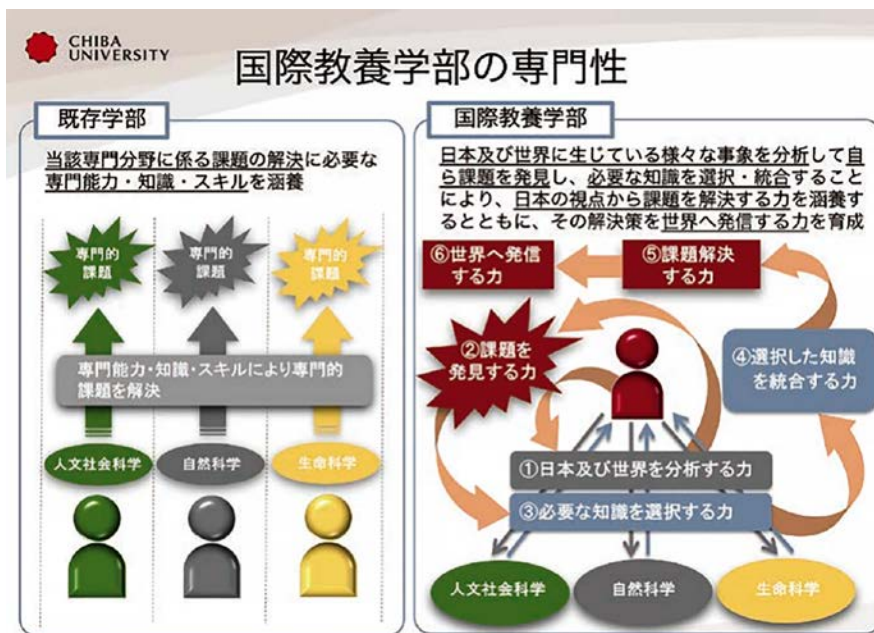


(3) 課題解決型の教育

2016年当時、千葉大学がもともと9つの専門学部を持っていた中で、10番目にこの学部を作った時の基本理念は、ただ10番目の専門学部というものを考えていたわけではない。むしろ、専門領域を限定しない教育課程の実現を通じて、「課題解決」ということに向かってさまざまなディシプリンを応用・利活用し、統合していくということが当初からの目的であった。

既存学部のように専門知識を修得して専門的課題に取り組むという形態ではなく、さまざまな課題の発見から始めて、必要な知識を選択・統合し、日本の視点から国際的な課題、グローバルな課題を解決する能力を涵養し、最終的にはそれを世界に向けて発信する力を育成することにまで結びつけていくこと、それ自体が別な意味での専門性であると考えてこの学部は作られてきた。

図2-1-1-2 国際教養学部の専門性



そのためには、分野横断、文理混合の教育研究は不可欠であること、そして、ディシプリンから出発するのではなく、「イシューから出発する」という考え方を重視している。したがって、さまざまな社会課題に対する接近や海外体験については、

Early Exposureという形で早期体験をしてもらうけれども、専門化という観点からいうと、Late Specializationという形で、それほど早く専門化することはないということ考慮に入れて、全体としてのカリキュラムを構成している。

文系、理系という観点からいうと、基本的に現代世界で生じているグローバルな課題について、文系の課題とか理系の課題というものはもちろん存在しない。さらに、文系、理系という言い方は日本の初等・中等教育にしか本来ないはずのものであって、大学の教育研究には文系、理系ということはないのではないかと。諸外国でも文系、理系という考え方は存在しない。例えば文系、理系という概念を英語で言おうとすると途端に窮することになる。これ自体、文系、理系といった区分や概念がないということの証明ではないだろうか。

例えば、「移民・難民」の問題を掲げてみよう。移民・難民の生活や文化、その社会的存在は多くの学問分野に関わるような要素が関連している。言ってみれば、移民・難民の問題の解決を図っていくためには、新しい学問、例えば「難民学」というような学問ができていくことが必要になるだろう。したがって、この国際教養学部の学生にはそのような視点から、自分が得手・得意とする分野はあっても、問題の最終的な解決というものは文理の別なく進んでいくのだということを常に認識してもらいたい。

本学部は、留学や協働学習を重視し、アクティブラーニングとキャンパス外での社会的学びを重視するという理念のもとに運営している。また、学生一人一人の志向に合わせたテラーメイド教育を実現していくために、教育学修支援の専門職である「SULA (Super University Learning Administrator)」という仕組みを発足当初から設け、現在もそのSULAによる学生への指導、支援が日常的に行われている。同時に、近年では学生がピアサポートの形で自己の体験を踏まえて留学や学習の支援にあたるStudent SULAという仕組みも導入した。これらを通じて、学生個々に対するきめ細かな指導を実現している。

### 第3項 国際教養学部の概要

#### (1) 国際教養学部の養成する人材像

私たちの社会が持続的に発展するためには、環境問題や人間の安全保障など既存の学問分野単独では解決困難な課題と向き合っていかなければならない。また、我が国

の経済が停滞する中、世界最先端の科学技術や独自の文化を有する我が国の魅力が広く世界に認知されることは、ビジネスチャンスの増大等をもたらし、日本の経済発展、ひいては世界の発展に貢献するものであり、これを実現する人材が求められている。このような社会的要請に応えるため、国際教養学部は、「グローバル・日本・ローカル」という複合的視点から国際理解と日本理解の双方を備えたうえで、俯瞰的視野、多元的な視点で物事を考え、日本独自の視点から課題を発見・解決し、その解決策を世界へ発信することができるグローバル人材の養成を目指している。

## (2) 国際教養学部の特徴

### a. 文理混合による課題解決型教育

従来の国際教養教育は人文社会科学が主流だったが、現代社会の複雑な課題の解決には自然科学や生命科学の視点が欠かせない。そこで、国際教養学部では、文理混合教育を実践する。これは、総合大学である千葉大学だからこその強みと言える。また、課題解決型教育として、従来からの発想を転換し、最初から決められた学問分野を出発点とするのではなく、課題認識からスタートし、その解決のための知識を選択・統合し、解決能力を育む教育を実践する。

### b. テーラーメイド教育とSULAによる学修支援

国際教養学部では、学問分野の境界を越えた知識や手法で国際社会に生起する課題の解決を目指す。学生はひとりひとりが設定した課題に応じて、その解決に必要な科目をジャンルを問わず履修する。どのような科目を履修するか、課題解決に必要な活動体験や海外留学をいつどのように行うか、教員やSULA (Super University Learning Administrator) と呼ばれるスタッフが相談にのりながら、学生個々のニーズに合わせて「テーラーメイド教育」を行う。

### c. 「II-BEAT (ツービート)」：インテンシブ・イシュー教育プログラム

2022年度から、「インテンシブ・イシュー教育プログラム」(Intensive Issue Based Education and Training Program、略称：II-BEAT)として、大規模なカリキュラム改革を行っている。これは、複数の教員が連携して、社会課題につながる横断的テーマを短期集中的に学修する授業期間(ターム)を3年次に設定するとともに、学生自身の興味関心に基づいて、野外実習・実験・インターン・留学等の学外での学びを自分でカスタマイズできる授業期間(セルフデザインギャップターム)を設定する

ことで、学部創設以来重視してきた課題解決型教育をさらに推進する取組みである。このカリキュラム改革を通じて、多くの学生が海外・国内各地で自身の卒業研究（メジャープロジェクト）につながる活動に取り組むとともに、特定のテーマでの演習・実験、プロジェクト活動やフィールドワークを行う「特別プログラム」に参加して視野を広げている。

#### d. アクティブラーニング

千葉大学では、アカデミック・リンク・センターやイングリッシュ・ハウスなど、学生が主体的に学べる場所が用意されている。また、双方向型授業設備を積極的に導入するとともに、大学院生による学習支援制度も運用されており、大学全体として学生の主体的な学びをサポートする環境が整っている。これらを基盤として、国際教養学部においてはアクティブラーニングを積極的に展開していく。

#### e. ソーシャルラーニング

フィールドワーク、インターンシップ、ボランティアなど、国際教養学部はグローバルな世界と地域の双方を舞台にした活動体験を重視し、「現場で学ぶ・現場を学ぶ」を学修理念の中心に据えている。このような学修を通して、理論だけでなく、実体験を通じた知識の活用と課題解決能力を育成する。また、これらの活動体験は、事前学習・事後学習を通じて体系的な科目として構成され、体験によって得た学びを個々のものとしてとどめるのではなく、普遍的な課題として考えることのできる能力を育てていく。

#### f. 海外留学

千葉大学では、2020年度から「全員留学」として卒業までに最低1回の留学を必須にしている。留学にも柔軟に対応可能な学事暦としてターム制（1年を6タームに分割）を導入しており、難易度・目的・期間別に体系的に整理された多様な留学プログラムが提供されている。国際教養学部では、異文化との接触、国際的な学生間の協働を通じた多元的な学びを目的に、学生が探究する課題の道筋に合わせて留学の時期や回数を決定できるようなサポート体制が整っている。

#### g. 国際教養学部棟（学習環境）

国際教養学部の授業やさまざまな活動は、2017年に完成した国際教養学部棟を中

心に行われている。学部の特徴であるテラーメイド教育やアクティブラーニングの実践を支えるため、ゼミ形式の授業や自主学習が可能なオープンスペース、授業資料等の電子ファイル共有を円滑に進めるための全館無線LAN配備、SULAの相談スペース、壁全面のホワイトボード、学部関連の図書閲覧スペース（LAS BOOKS）、利用目的や学習スタイル別に合わせて利用できるフロアなど、機能面でもデザイン面でも工夫を凝らした造りになっている。

### (3) 国際教養学部のカリキュラム

国際教養学部では、世界を舞台にした文理混合の課題解決型教育を実践する。入学後、教員の指導とSULAのサポートを受けながら、以下の科目群の主体的な履修を通じて、課題の発見・分析・解決の能力および発信力を体系的に獲得していく。

#### 【普遍教育科目】

全学の共通教育科目であり、学問の基礎について広く学んでいく。

#### 【俯瞰科目】

人文社会科学・自然科学・生命科学の学問領域を混合し、分野を越えた俯瞰力を身に付ける（全科目必修）。

- ・国際教養学入門・人文社会科学基礎・自然科学基礎・生命科学基礎・グローバルイシュー論・現代日本論・総合科学論・グローバルイシュー演習・現代日本課題演習・総合科学コミュニケーション演習

#### 【スキル形成科目】

専門的な語学や研究手法など、課題解決能力や発信力の基礎となるスキルを修得する。

#### 【フィールド科目】

「現場で学ぶ、現場を学ぶ」をコンセプトとして、国内外における現場体験を通じ、課題発見・解決能力を身に付ける。

#### 【ワールド科目】

「世界で学ぶ、世界を学ぶ」をコンセプトとして、海外協定校等とのプログラムを通じ、課題発見・解決能力を身に付ける。

#### 【グローバルスタディーズメジャー科目】

グローバルな問題の背景と構造を理解し、その解決に必要な知識を修得する。



【現代日本学メジャー科目】

日本の技術、文化、社会の課題を理解し、それをもとにグローバルな課題の分析につなげる知識を修得する。

【総合科学メジャー科目】

諸科学の基礎を理解し、その中から解決すべき課題への新たなアプローチ方法の発見を目指す。

【メジャープロジェクト科目】

課題解決に向け、グループワーク・ディスカッションを重ねながら自らのプロジェクトを選択し、複数教員の指導のもと、卒業制作、卒業研究、卒業論文という形でプロジェクトを完成させる。

図2-1-1-3 国際教養学部のカリキュラム構成



※コース・ナンバリング・システムによるナンバリングコードで、授業科目の難易度の目安を示す。

## 第2節 大学院総合国際学位プログラム



写真2-1-2-1 リサーチ・ハイヴ

### 第1項 創設の背景と基本的理念

#### (1) 時代背景

世紀転換期から21世紀初頭にかけての時代を特徴付ける概念はさまざまなものが提示されてきたが、とりわけ「情報化」と「グローバル化」は、中心的なキーワードであったといえるだろう。

まず情報化は、産業革命以降において最も大きな変革と言われることもある。資本

主義の形態そのものが変容を遂げ、世界は「知識基盤社会」へと進んでいるという考え方も示されてきている。このような変化は、大学の社会的な役割にも影響を及ぼしている。その結果、新たな知を生み出すことで産業発展に寄与することを、大学は以前にもまして強く求められるようになったといえよう。

また人類社会の活動は、地球上のさまざまな地域を結びつけ、相互に作用しつつ発展していく傾向が強まっており、そのような社会のグローバル化に対応することもまた、近年の大学に期待される中心的な役割となってきた。

一方で、グローバルに拡大を続ける知識基盤社会においては、知識の持つ社会的な意味や、知識の生産様式も大きく変容していくため、従来のような1つの学問分野に閉じた知識や、特定の学問分野を前提とするような知識観では、時代に即応できないという声も高まってきている。となれば当然、大学における教育研究も従来と同じスタイルで進めるわけにはいかなくなる。このような背景から近年、大学の抜本的な改革が、さまざまな角度から求められるようになってきたと考えられる。

## (2) 基本的理念

2020年4月に本学に発足した新しい大学院修士課程、「総合国際学位プログラム」は、現代がそのような「知のあり方自体の変革期」にあることを見据え、さらには先取りすることを目指し、構想されたものといえるだろう。

ここで養成することを目指すのは、学問分野や国境を乗り越え、内外の諸課題を解決できる高度な問題解決能力を備えた人材である。その目標を達成するためには、社会的課題と学術知を適切に結びつけることや、異分野横断的な学びを実現できる環境を整備することが必要であろう。となれば、従来のような既存の学問領域を前提とするような知のあり方ではなく、課題解決から駆動される、イシュー・ドリブンの知識生産を目指す教育研究が求められるはずである。

このような考え方にに基づき、本学位プログラムは、大きく3つの特徴を備えるものとして設計された。それはまず、既存の学問領域を越えた知識の生産様式である「トランスディシプリナリー」を目指すこと、そして自律的に研究計画を立案する「セルフ・デザインド・メジャー」に基づく学修、さらには時間・空間・学問領域の制約を乗り越える新たな教育研究の場のための「スマートラーニング」の仕組みを持つこと、である。

次項では、このような新しいタイプの大学院がどのように生まれたのか、その経緯を概括的に述べることにする。

## 第2項 創設までの経緯

### (1) 新大学院構想検討ワーキンググループの設置

本大学院の構想は、小澤弘明国際教養学部教授・副学長（教育改革担当）を中心に2017年夏頃から検討が始まった。小澤教授は西洋史を専攻し、以前は文学部に所属していたが、「全員留学」や「スマートラーニング」など、千葉大学のさまざまな教育改革を精力的に進めたことでも知られている。また2016年に発足した国際教養学部のいわば「生みの親」であり、2016年度から2022年度まで同学部の学部長を務めた。

この新大学院構想については、2017年7月に開催された全学的な会合である、「平成29年度・学長と学部長等との夏季特別集中討議」においても、テーマの1つとして設定され、小澤教授の主導により全学的な幅広い議論が行われた。

その後、2017年11月、同教授を主査とする「新大学院構想検討ワーキンググループ(WG)」が国際教養学部設置され、同学部の教員数名が参加、基本的な方向性の検討が始まった。このWGは翌年5月まで計9回開催され、徐々に新大学院のあり方についてのたたき台が作られていったのである。

### (2) 国際教養学部との関係

では、そもそも何故、このWGが国際教養学部設置されたのだろうか。

最も大きな理由としては、国際教養学部のコンセプトが、新大学院の目指す方向性と共通する面が大きかったという点が挙げられるだろう。同学部は、特定の専門分野に限定せず、人文社会科学・自然科学・生命科学の学問分野を混合（ブレンド）し、課題解決型の教育研究を実施、また学生の俯瞰力・発見力・実践力を涵養することを目指している。

加えて、国際教養学部自体が、本学における教育改革のパイロット・プラントの性格を持っていることから、新しい大学院の構想を検討するにふさわしかったともいえるだろう。さらに、そのような教育改革を主導してきた小澤副学長が、同学部の学部長を務めていたことも無関係ではないだろう。

また、この時期に新大学院設立に向けた動きが始まった理由としては、2016年にスタートした国際教養学部の一学期生の卒業が2020年3月となることから、2020年

4月に新大学院を発足させることで、シームレスな教育機会を提供するという意図があったとも考えられる。

とはいえ、この新大学院は、国際教養学部と直接つながる大学院として構想されたものではないという点は、ここで強調しておくべきだろう。確かに、国際教養学部と新大学院の基本的なコンセプトは似ている面があるものの、既存の学問領域を越えたトランスディシプリナリーな新領域の創出を目指すという方向性については、大きく異なる。このような大学院を実現するためには、総合大学としての千葉大学の全学のリソースを活用し、各専門領域を横断する新たな大学院教育に取り組むことが必要となる。従って新大学院は、特定の学部と結びついたものではなく、さまざまな分野の学生が全学、あるいは他大学から進学することを前提として創設されることとなった。

### (3) 「総合国際系大学院設置準備室」の設置

こうして、新大学院構想検討WGにおいて新大学院の骨格が徐々に見えてきたが、そのプロセスの途中において、学内担当部署等や文部科学省担当課などとの事前の相談が何度か行われ、そこで示されたコメント等を踏まえつつ、構想の具体化が進められていった。

2018年9月には、新大学院設置を全学的なプロジェクトとして位置づけ、本格的な準備作業を進めるために、「総合国際系大学院設置準備室」の設置の提案が、小澤副学長からなされ、本学の経営戦略会議や教育研究評議会などでの議論を経て、同年10月1日、正式に準備室が発足した。

同準備室長には小澤副学長が就任し、室員として企画・人事、教育・国際、研究、広報・情報をそれぞれ担当する4名の理事と、理学研究院および看護学研究科の部局長がメンバーとなり、全学的な推進体制が整えられた。また2017年から動いていた新大学院構想検討WGのメンバーであった国際教養学部の何名かの教員と事務局職員数名も加わり、準備室が動き出すこととなった。

なお、「総合国際系」の「総合」は“transdisciplinary”を、また「国際」は“global”を意味しており、総合国際学位プログラムの英文名称、“Graduate School of Global and Transdisciplinary Studies”にも反映されている。このtransdisciplinaryを冠する大学院は、米国のクレアモント大学院大学やノースカロライナ大学などに見られるものの、日本には類例がなく、その点からも本大学院の目指すところの新規性が確認できるといえる。

#### (4) 学位プログラム

当初、新大学院は新たな独立の「学府」として発足することが構想されていたが、各方面と調整を進める中で、「学位プログラム」として制度設計する方向に進んでいくことになった。これは主として、ちょうど新大学院設置準備作業が行われていた時期に、「学位プログラムを中心とした大学制度」を推進する方針が、国の当該の審議会において示されたためである。

この新たな方向性は、2018年10月、中央教育審議会における将来構想部会に設置されたWGから示されたものであり、「リカレント教育の推進」や「ICTを活用した教育の促進」といった約10種の個別事項の中の1つである。以下、簡単にその内容について説明する。

まず、「学位プログラム」とは、「学生が学士・修士・博士・短期大学士・専門職学位といった学位を取得するに当たり、当該学位のレベルと分野に応じて達成すべき能力が明示され、それを習得するように体系的に設計された教育プログラム」と定義される（「中央教育審議会 大学分科会 将来構想部会制度・教育改革ワーキンググループ 審議まとめ」2018年10月25日）。従来の大学では、同じ学部には学生と教員が所属し、教育が一体的になされるのが普通であり、学部の教育課程がそのまま「学位プログラム」として機能することになる。従って、わざわざこの用語・概念を使う必要性はなかったと考えられる。

しかし、本節の冒頭で触れたように、大学に対して新しい社会的な期待が高まるなかで、従来の学部等の組織を前提とすると、研究上の要請と教育上の要請が一致しなかったり、学部等の独立性が強いために境界領域の教育に機動的に対応できなかったり、といった弊害が指摘されるようになった。そのため、大学が自らの判断で学内の資源を活用し、学部横断的な教育に取り組むことを容易にするような制度改革の必要性が出てきたのである。

このような問題意識から、「複数の学部や研究科等を設置する大学が学部・研究科等の組織の枠を越えた学位プログラムを、これまでの学部等とは異なる新たな類型として設置できるよう、制度改正を行う」（同）との方針が中教審のWGから示された。

この仕組みに準拠することで、既存の学部や研究科の人的資源や施設などを共有しながら、新しい横断的・学際的なテーマに関する教育を容易に進めることが可能になる。工学分野では2018年度から先行的に導入されていたが、これを全ての分野に広げる方針がこのタイミングで示されたのである。



このような国の示した新たな方向性は、本学の新大学院を構想する過程で当初から議論されてきた問題意識やアイデアと共通する部分が大きかったといえる。従って新大学院は、新たな学府を作るのではなく、大学院レベルの学位プログラムとして設計することが適切との判断に至った。

#### (5) 発足へ

その後、新しい学位プログラムのあり方については、文部科学省の審議会等で「研究科等連係課程」の名称で具体的に検討が進められ、2019年6月13日の中央教育審議会「大学設置基準等の改正について（答申）（中教審第215号）」において正式に新たな制度として認められた。

そこでは、「大学は、横断的な分野に係る教育課程を実施する上で特に必要があると認められる場合であって、教育上支障を生じない場合には、当該大学に置かれる二以上の研究科等との緊密な連係及び協力の下、当該研究科等有する教員組織及び施設設備等の一部を用いて横断的な分野に係る教育課程を実施する研究科以外の基本組織を置くことができるものとする」とされており、新大学院「総合国際学位プログラム」においては、本学の「融合理工学府」ならびに「人文公共学府」の緊密な連係及び協力の下、設置されることが決まった。

同年8月13日には「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の施行等について（通知）（元文科高第328号）」が文部科学省高等局長名で発出され、制度の具体が明らかにされた。これに基づき、準備室を中心に精力的に作業を進めた結果、2020年4月、大学院総合国際学位プログラムが予定通り、発足することとなったのである。

初年度の入試は2020年2月に実施され、定員5名のところ6名が受験し、6名が合格した。また、初代の学位プログラム長には学長の指名により、「新大学院構想検討WG」や「設置準備室」のメンバーでもあった国際教養学部の神里達博教授（科学技術社会論）が就任し、現在に至っている。

### 第3項 総合国際学位プログラムの概観

本項では、総合国際学位プログラムの具体的なありようについて、その概略を述べる。

### (1) 3つの探求課題

第1項の「基本的理念」で述べた通り、本学位プログラムは、総合大学としての全学のリソースを十分に活用しつつ、トランスディシプリナリーな新しいタイプの大学院を目指すとともに、学生自身が取り組む課題を自ら設計するセルフ・デザインド・メジャーによる自由度の高い修士課程として設計された。

一方で、本学でこれまで行われてきた研究の蓄積や当該分野の専門のスタッフが在籍していること、また事前の調査などでも明らかになった学生の関心のおおよその方向性などを踏まえると、まずはある程度具体的な「大くくりのテーマ」を設けておいた方が、効率的かつ円滑に学修の目標を達成できるとも考えられる。

そこで本学位プログラムでは、中心的な探求課題として3つの分野を掲げることとなった。以下、各分野の社会的背景とその内容、さらに本学位プログラムにおいて探求課題として位置づけることとなった背景について概説する。

#### a. 移民・難民研究

国際連合の採択する「持続可能な開発目標 (SDGs)」においては、「誰一人取り残さない」世界の実現が謳われている。しかしながら現実には、難民問題は未解決の大きな課題として世界中に存在している。また、「移民の世紀」とも言われる19世紀以降、人々の地球規模の移動が拡大し、さらに近年のグローバル化によってその傾向は強まっている。これらの「人の移動」が盛んになる中で、人々の生活・労働・人権などを保証することは、現代世界が直面する重要な課題の1つである。

このような問題を解決するための移民・難民研究は、国際関係論・国際政治のみならず、法学、教育学、社会学などさまざまな人文・社会科学、さらには工学なども含めた分野横断的な知の動員が必要となる。従って、このテーマの探求は、本学位プログラムの目指すところと親和性が高いが、同時に本学には関係する分野の研究者が多数存在しており、2017年には「グローバル関係融合研究センター」が発足するなど、すでに多くの成果を達成している。

#### b. 科学技術社会論

近代科学が技術と結びつき、産業社会が成立・拡大した20世紀を経て、現代はあらゆる意味で科学技術が浸潤する社会となっている。とりわけ近年は情報化が長足の進歩を遂げるとともに、生命科学やナノテクノロジーなど、さらなる科学技術の発展

により、私たちの生活も大きく変化を遂げつつある。

同時に、科学技術の負の面としてのリスクの問題や、生命科学や情報工学の進展に伴う新たな倫理問題の発生など、科学技術と社会のインターフェイスにおける諸問題も、日々拡大しているといえる。

このようなタイプの課題について最初に検討を開始した学問分野は、科学史や科学哲学であったが、その後、これらに加えて社会学や政治学、人類学などの成果を吸収しつつ学際領域として成立した科学技術社会論は、リスクや科学技術倫理といったテーマに加え、研究倫理や研究公正など研究を実践するための社会的基盤や、サイエンスコミュニケーションのような社会とのインターフェイスの検討、さらには科学技術政策やイノベーション論といった政策研究にもウィングを広げつつある。

このように、科学技術社会論は本質的に学際的であり、イシュー・ドリブンの側面も大きい研究領域であるという点で、本学位プログラムと親和性が高い。さらに国際教養学部などを中心に、サイエンスカフェや研究倫理など、科学技術社会論分野における課題に関する教育研究を実践してきたところである。

### c. 環境科学

言うまでもなく、環境保護と経済発展・開発の両立という課題は、近代社会の抱える難題の1つであろう。そしてその解決には、常に実践的かつ学際的な対応が求められる。従って広義の「環境科学」は、生態学、経済学、工学、倫理学、法学など、多様な学問分野の複合体として捉える必要があるだろう。

同時に、海洋、大気、国際河川、森林といった環境保護の対象は、国境線の内側にとどまるものではない。それゆえに、国家を越えた主体によって、総合的な調整を行うことが必要となっている。

このような広範囲の問題に対応するためには、多様で学際的な視点から問題解決に参画することが必要である。それは先進資本主義国の立場だけでなく、たとえば「グローバルサウスにおける適正技術」といった観点からも対象を考察することが求められる。

本学ではこれまで、都市環境や緑化などの実践的な環境科学の研究や、生態学や資源の保全などに関する学際的な研究が行われてきた。加えて、2004年度には大学として環境ISO14001の認証を、また2013年にはISO50001の認証を受けており、そのような環境マネジメントシステムの構築と運用には、学生も主体的に関わってきた。さらに、地域連携のサーティフィケート・プログラムである「コミュニティ再生ケア学」

「地域産業イノベーション学」が実施されており、環境と地域開発の両立を模索する教育が行われてきている。

上述の通り、これら3つの探求課題は、いずれも横断的・越境的な課題であり、本学位プログラムにおいて取り組むにふさわしいテーマであると考えられる。だがこれらは決して固定的なものではない。探求課題として設定するテーマは、時代の変化に応じて柔軟に変更していくことができる仕組みになっている。また、学生は、セルフ・デザインド・メジャーに基づき、上述の3つの探求課題に含まれないテーマであっても、自らの研究課題として設定することが可能である。

## (2) 教育の概要

次に、本学位プログラムの教育システムの概要について述べる。

### a. カリキュラムの基本構造

トランスディシプリナリーな教育を進めるという目標を達成するため、カリキュラムの構造も従来とは異なる新しいカテゴリーを設定することとなった。それらは、大きく以下の6群から構成されている。

- ・研究基盤科目群（4単位、うち2単位必修）
- ・学際認識科目群（8単位、うち2単位必修）
- ・実践・演習科目群（4単位、うち2単位必修）
- ・課題探求科目群（4～8単位）
- ・研究指導・修士論文（6単位、うち6単位必修）
- ・自由選択科目（～4単位）

基本的な流れとしては、学生は最初に「研究基盤科目」を履修し、研究遂行能力と倫理観を養う。同時に、「学際認識科目」を学ぶことになるが、これは本プログラムの特徴であるトランスディシプリナリーな学際的課題認識の視点ならびに方法について学修するものである。これらの科目群はいずれも、コースワークとして体系的に学ぶことができるようになっている。

加えて、「実践・演習科目」によって、グループ研究による他分野との協働や、研究と社会課題の往還、さらに社会実装について学修していく。また「課題探求科目」

は、人文公共学府と融合理工学府において設けられている多様な科目の中から、自ら定めた課題の探求に必要なものを選択して履修する枠組みであり、海外留学の単位認定もこのカテゴリーに含まれている。

これらの学修を基礎として、最終的にはセルフ・デザインド・メジャーに基づく研究指導・修士論文を通じて、自己の設定した目標を達成していくこととなる。

#### b. セルフ・デザインド・メジャー

本学位プログラムでは、自らが学ぶ内容を設計することとしているが、このプロセスが適切に機能しなければ、教育全体の質が低下してしまうだろう。そこで制度設計にあたっては、まず米国におけるセルフ・デザインド・メジャーの実践について注意深く調査を行った。その上で、明確な基本原則を設定し、十分な自由を確保しつつも、学術的に厳格な学修が行われるような仕組みを設けた。

以下、その基本原則の一部を示す。

- ・ 2つ以上の分野を横断する領域をテーマとすること。単独の学府・研究科で学修可能な課題は、基本的に認めない。
- ・ 本学の他の学府・研究科と同等の学術的水準を有するものであること。
- ・ 自ら設計したテーマは、他の大学院単独で履修できないようなユニークなものであること。一方で、研究テーマによっては、必然的に既存の領域との重複が見られる場合もあるが、その割合は最大で概ね40%とするよう求めること。

以上の原則に基づき学生は、教員ならびに「上級SULA（学生の学修支援や留学支援を行う専門職 “Super University Learning Administrator” であって、大学院教育を担当する者）」と相談・協議を重ね、最終的な研究計画（プロポーザル）を作成する。これをカリキュラム・ポリシーに基づいて作られた「ループリック」に照らし、本学位プログラムの運営委員会に設置した「セルフ・デザインド・メジャー専門部会」において審査、委員の3分の2以上の承認を得られたならば計画として認める、という手続きとなっている。

#### c. 教育施設の整備 —「リサーチ・ハイヴ」

これまでの大学院では、しばしば学生の居室は指導教員の研究室ごとに分散的に配置されることが多かったといえる。しかし本学位プログラムは、チーム教育を重視

し、学生間のコミュニケーションや共同研究を活発にさせるため、専用の居室「リサーチ・ハイヴ (Research Hive)」を設置した。本学には従来から「アカデミック・リンク」や「イングリッシュハウス」など、学生のアクティブラーニングを支える施設が存在しているが、このようなラーニングcommonsを、大学院教育にまで拡張する試みと捉えることができるだろう。

リサーチ・ハイヴは総合校舎6号館4階に設けられた。個別ブースでの利用に加え、ホワイトボードやモニター類も充実しており、グループディスカッションやディベート等を実施するための環境も整っている（本節冒頭の写真2-1-2-1を参照）。

以上のように、本学位プログラムの教育の特徴の概要をごく簡単に説明してきたが、全国的に見ても先進的な試みである、一步未来を見据えた新しいタイプの大学院として、今後の発展が期待されるところである。

### (3) 教員数ならびに在学生数等

最後に、教員数と在学生数について示す。

#### a. 教員数について

ここまで述べてきた通り、本学位プログラムは分野横断的な大学院であるため、教員組織の編成においても、従来とは異なる体制をとった。具体的には、複合的・越境的テーマに関する中核的な科目を担当する「研究指導担当教員」を配置し、加えて、他の必要な科目を連携協力研究科等である大学院人文公共学府ならびに大学院融合理工学府の教員が担当することとした。従って、本学位プログラムに関わる実際の教員数は非常に多くなるので、ここでその全てについて触れることは控える。

一方、研究指導担当教員は、本項(1)で述べた3つの探求課題のいずれかを担当することとなっている。また本学位プログラムの教授会ならびに運営委員会のメンバーは、研究指導担当教員で構成することとなった。表2-1-2-1にその内訳の推移を示す。

#### b. 在学生数について

在学生数等の推移については、表2-1-2-2に示す。



表2-1-2-1 総合国際学位プログラムの研究指導担当教員数の推移

年度	研究指導担当教員数				
	探求課題	教授	准教授	助教	合計
2020	移民・難民研究	2	3	0	5
	科学技術社会論	2	2	0	4
	環境科学	1	3	0	4
2021	移民・難民研究	2	3	0	5
	科学技術社会論	2	2	0	4
	環境科学	1	3	0	4
2022	移民・難民研究	2	4	1	7
	科学技術社会論	2	2	0	4
	環境科学	1	3	0	4

表2-1-2-2 総合国際学位プログラムの在籍学生数等の推移

年度	入学定員	収容定員	在籍学生数		
			1年次	2年次	合計
2020	5	10	6		6
2021	5	10	3	6	9
2022	5	10	5	5	10

### 第3節 大学院国際学術研究院

2020（令和2）年度、大学院総合国際学位プログラムを設置したことに伴い、これまで教育組織と教員（研究）組織が一体であった国際教養学部の教教分離を実現するため、新たに教員（研究）組織である「大学院国際学術研究院」を設置した。

2020年2月18日の役員会に提示された、「令和2年度以降の教育研究組織の新設・改組計画」（案）の趣旨等の概要には以下のとおり記載されている。

- 1) 千葉大学における国際・融合研究系の教育・研究体制を再構築することによって、トリプル・ピーク・チャレンジと将来のマルチサミットの一翼を担う、国際・融合研究系の研究体制と人材育成体制を強化する。
- 2) 国際・融合研究系の教員は、これまで国際教養学部に所属していたが、令和2年

4月の大学院総合国際学位プログラム（修士課程）の設置に伴い、新たに大学院国際学術研究院という教員組織を設置する。これによって、教育課程の見直し等の必要に応じた人的資源の柔軟な配置を実施することができる。

- 3) 大学院国際学術研究院において、教養教育（普遍教育）、学士課程教育（国際教養学部、文学部、理学部、工学部等）、大学院教育（大学院総合国際学位プログラム、大学院人文公共学府、大学院融合理工学府等）への人的資源の配置を円滑に行うことによって、学士課程教育と大学院教育の連結をより高次元で実現することができる。同時に、それぞれの教育組織において、教育及び管理運営を適切に実施することができる。
- 4) 将来的には、令和4年度に大学院総合国際学位プログラムの博士課程を設置することを通じて、大学院教育の一層の強化と教員（研究）組織の最適化を図ることを目指す。

以下に、国際教養学部（2016～2019年度）と大学院国際学術研究院（2020年度～）の所属教員数の推移を示す。

#### 国際教養学部の教員数

2016年度	45名（教授13、准教授22、講師4、助教6）
2017年度	45名（教授15、准教授20、講師4、助教6）
2018年度	43名（教授14、准教授19、講師4、助教6）
2019年度	44名（教授16、准教授17、講師5、助教6）

（各年度5月1日現在、2019年度のみ7月1日現在）

#### 大学院国際学術研究院の教員数

2020年度	46名（教授17、准教授20、講師4、助教5）
2021年度	46名（教授17、准教授22、講師1、助教6）
2022年度	47名（教授16、准教授23、講師2、助教6）
2023年度	46名（教授17、准教授21、講師2、助教6）

（各年度5月1日現在、2021年度のみ8月1日現在）

## 第2章 文学部・大学院人文科学研究院

### 第1節 学部・研究院の概観

#### 第1項 文学部の道程と特徴

##### (1) 教育組織の変遷

文学部は、1981年4月に当時の人文学部を法経学部と文学部の2部局に分離することによって設立された。当初は行動科学科、史学科および文学科の3学科であったが、1994年、教養部廃止と連動した改組により、文学科を日本文化学科、国際言語文化学科に分離し、4学科制となった。

本史が記述の起点とする1999年には、4学科14講座を設けていた。その内訳は、行動科学科に哲学、認知情報科学、心理学、社会学、文化人類学の5講座、史学科に文化財学、図像情報史学、歴史学の3講座、日本文化学科に日本文化論、日本語学・日本語教育学、ユーラシア言語文化論の3講座、国際言語文化学科に比較文化論、文芸様態論、言語文化構造論の3講座である。後、2008年に日本文化学科が日本語文化論とユーラシア言語文化論の2講座に再編された。なお、史学科および日本文化学科では、実際の授業カリキュラムにおいては、講座の区分にかかわらず学生が自由に履修プランを組み立てることができ、また国際言語文化学科では、講座とは別に学問分野と関連地域にもとづく複数の専修コースを設け、学生はそのいずれかに属して履修することとした。

この間、2004年には法人化により国立大学の経営効率化が求められ、学部運営にも徐々にその影響が顕れてくるようになる。

2006年には、大学院の文学研究科（修士課程）、社会文化科学研究科（博士後期課程）を統合・改組して、5年一貫の人文社会科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）が設置され、文学部の多くの教員が参加することとなった。ただし、博士後期課程に関しては、一部の教員はかねてより自然科学研究科に参加しており、その後も引

き続き融合科学研究科（2007年～）に参加することとなった。

2012年、文部科学省は「大学改革実行プラン」を公表し、さらに2015年には「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」と題する通知がなされ、人文社会科学系学部・大学院に関する組織見直し計画の策定等が求められた。そのようななか、2016年に文学部はより学際的かつ実践的な教育組織を実現すべく改組を行い、それまでの4学科を人文学科に統合し、その下に行動科学コース、歴史学コース、日本・ユーラシア文化コース、国際言語文化学コースを設置した。翌2017年には、大学院の人文社会科学研究科が人文公共学府へと改組され、それとともに、教員組織と教育組織を分離して人文科学研究院を設置した。

## (2) 教員数・学生数の推移

この間の学生数の推移を見てみると、1999年度および2000年度の入学定員は190名（行動科学科80名、史学科35名、日本文化学科35名、国際言語文化学科40名）であり、900名以上の学生が在籍していた。2001年度から2015年度までの入学定員は180名（行動科学科77名、史学科33名、日本文化学科33名、国際言語文化学科37名）であり、在籍者数は800名台前半で推移している（なお、3年次および4年次の定員は3年次編入の枠により入学定員+10となる）。2016年の改組と国際教養学部の創設にともない、入学定員は170名（行動科学科コース77名、歴史学コース31名、日本・ユーラシア文化コース31名、国際言語文化学コース35名）となり、在籍者数は700名台後半で推移して、現在に至っている。

これに対し教員の数は、2004年頃までは80名ほど在職していたものが、国立大学法人化以後、人件費削減の影響等により徐々に減少し、2011年以降は70名前後となった。2016年からの第3期中期目標期間において、定年退職後の欠員ポストを原則3年不補充とする方針が採用されると、減少傾向はさらに強まり、2018年以降は50名台となっている。このことは、文学部の特色である少人数教育の維持や、管理運営業務の遂行に関して大きな問題を投げかけている。

## (3) 教育目的と教育の特徴

2004年に発効した「千葉大学文学部規程」には、文学部の教育目的を以下のよう

に謳っている。

本学部は、人文科学すなわち人間と人間の生み出す文化を対象とする学問、具体的には、人間とは何かという根本的問いに始まり、人間の思惟や知覚や認知の

仕組み、文化の形成過程やその特徴、社会における人間関係のあり方、文化や社会の時系列的変容のすがた、世界のさまざまな地域での言語や文化の特性などの研究を目的とするために必要な知識や技術を修得することを通じて、社会や文化の根源を見据えることのできる人材を育成し、そのことをもって、社会に貢献できる教養豊かな人材を社会に送り出すことを目的とする。（「千葉大学文学部規程」第1条の2）

このように文学部の教育は多くの分野に涉り、きわめて多様な内容を含んでいる。上の教育目的を達成するため、文学部ではさまざまな教育上の工夫を試みてきたが、同時期の『文学部案内』にはその特徴を以下の4点にまとめている。

#### 1) 学際性と自律性

上に述べた理念や目的を達成するために、私たちは、広い教養教育（千葉大学では「普遍教育」と呼んでいます）を重視するとともに、所属する学科以外の学科の授業を積極的に受講するように学生に指導したり、自分の関心に合わせて自由に専門分野やコースを選べるようにしています。これは、学生の側から言えば、自分で解決すべき問題を見出して、自分で研究の計画を立て、それを実行していくということになります。

#### 2) 少人数教育と高度な外国語および情報処理教育

しかしそのために教員はできる限りの支援をします。新入生を対象としたオリエンテーション・セミナー、少人数の演習や実習、卒業論文指導など、あらゆる段階できめ細かく学習のサポートをする体制を用意しています。

また、英語やその他の外国語の教育に力を入れており、文系の学部としては非常に高度な情報処理教育を実施し、優れた情報処理環境を備えています。

#### 3) 国際性

文学部の教育研究は国際的に開かれています。学生のみなさんに海外で学んでもらう体制を整備し、また多くの留学生を受け入れ、留学生と日本人学生との交流も盛んに行なわれています。

#### 4) 研究者養成と職業人養成

私たちは、将来の人文科学を担うことのできる研究者の養成に力を入れています。そういう研究者になることを希望する学生には、大学院文学研究科修士課程、社会文化科学研究科博士課程、自然科学研究科博士課程への進学が開かれています。

しかし同時に私たちは、広い学問的裾野をもちながら専門の職能の資格を備えた職業人の育成にも努めています。教員免許状や学芸員資格に加えて、図書館司書資

格も取得できます。

文学部生の学業的達成をもっとも顕著に示すものは、言うまでもなく卒業論文である。これについて、文学部では2001年度より毎年、各学科から推薦された最優秀論文計4篇の全文を掲載した優秀卒業論文集『文学部の新しい波』を刊行し、近隣の高등학교や公共図書館、研究機関、また同窓会や後援会の関係者に配布している。この試みは頗る好評を得、2003年度からからは卒業論文題目一覧、2012年度からは最優秀論文に次ぐ優秀論文十数篇の要旨をも掲載して、今に及んでいる。

## 第2項 1 学科制への改組とその意義

2016年の改組により1学科4コースとなった文学部は、上の教育目的を引き継ぎつつ、現代社会の課題解決に向けて統合的で柔軟な対応力をもつ人材を養成するために、専門性の深化と同時に、学際性、国際性、社会性の素養に基づく主体的問題解決能力を養うことを目指し、各種のカリキュラム改革に取り組んだ。

具体的には、それまでの文学部共通科目、専門基礎科目の区別を撤廃し、文学部共通基礎科目に再編することにより、専門の壁を超えた履修の範囲を拡大し、さらに専門科目に関してもコース横断的な履修を促進した。また入学後の転コースも一定の条件を満たせば可能となっている。

この間、とりわけ国際交流、地域連携、キャリア形成にかかわる科目群を充実させてきたことは特筆に値する。すでに改組前の2013年より、文学部共通科目の1つとして「現代社会で働くこと」を開講し、社会の各方面で活躍している卒業生を講師陣に招いてオムニバス形式の授業を実施し、学生に多様なキャリアの可能性について知る機会を提供している。また、2015年より「人文学国際インターンシップ」「人文学国際フィールドワーク」「人文学地域インターンシップ」、2016年より「国際交流論」「人文学地域フィールドワーク」を開講した。

「人文学国際インターンシップ」および「人文学国際フィールドワーク」は、海外協定校に渡航し、現地の学生との交流を通じて日本語・日本文化を伝え、異文化理解に立脚したプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を養成することを目的とした科目である。2020年に本学の全員留学制度がスタートして以降は、コロナ禍による中断を挟みつつ、文学部独自の留学プログラムとして再開されている。

「国際交流論」(a, c)は、文学部の教員や関連分野の大学院生がオムニバス形式で自身の留学や国際研究交流の経験について講義するもので、学生の留学への意欲を



喚起するのに一役買っている。また同（b, d）は米国シンシナティ大学のサマープログラムの受け皿として、英語による共同教育を行うものである（第2節第3項（1）を参照）。

「人文学地域インターンシップ」および「人文学地域フィールドワーク」では、地方自治体、文化振興財団等におけるインターンシップを通じて地域社会の諸問題を考察し、また千葉県を舞台とした創作狂言の制作・上演（第2節第3項（1）を参照）、千葉市の歴史や文化にかかわるイベントへの参画等の活動を行ってきた。

さらに2016年からは、千葉大学文学部の強みの1つである中国、モンゴル、ロシアなど東アジア・ユーラシア地域研究の資源を活用し、コース横断型の副専攻「アジア・ユーラシアプログラム」を設け、アジア・ユーラシア地域に焦点化した「国際性」の涵養を促進している。

千葉大学文学部のもう1つの強みは、情報系の研究者を多く擁することによるデジタル・ヒューマニティーズである。2019年には、文部科学省の大学院改革推進事業「卓越大学院プログラム」に、本学ならびに連携機関による「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」が人文系としては唯一採択されたが、本プログラムはアジア・ユーラシアとデジタル・ヒューマニティーズを二本柱として推進される5年一貫のグローバル人材育成プログラムであり、人文科学研究院に所属する多くの教員がその運営に携わり、教育を担っている。2021年より、文学部共通基礎科目「デジタル・ヒューマニティーズの基礎」を開講し、学部レベルでの基礎教育の充実を図っている。

### 第3項 研究の特色と成果

人文学の研究は個々の研究者によって個別に遂行される傾向が強く、最終的には各人の研究業績を参照するに尽きるが、そのようななかでもおのずと部局としての強みや特色が形成され、以前より哲学・倫理学や歴史学を中心にしばしば組織的な共同研究が行われてきた。その詳細については次節の各研究部門の項に譲るが、以下に2014年に文部科学省の公表した「ミッションの再定義」から、千葉大学人文科学分野の「研究」に関する記述を引用して、全体の概観に代えたい。

- 史学、哲学・倫理学等における特に優れた研究実績をいかし、東アジア・ユーラシア研究、心理学・認知情報科学研究、史資料学・文献学研究、房総地域研究に強みを有している。

- これらの研究分野では、過去10年間の当大学人文科学分野における科学研究費補助金の新規採択件数の約9割を占めている。また、現職教員の学士院賞受賞のほか、当該学術領域において代表的な学会である日本中東学会や歴史学研究会等において中核的な役割を担っており、研究分野において高い評価を受けている。
- 今後、大学を挙げて心理学・認知情報科学研究、史資料学・文献学研究をさらにすすめる取組等を通じて、人文科学分野の研究を組織的に推進するとともに、我が国の社会の課題解決・文化の発展をけん引する。また、我が国の社会・文化に関する研究成果を国際的に広く発信する。

## 第2節 研究部門・講座の歩み

### 第1項 行動科学研究部門

行動科学研究部門は、哲学、認知情報科学、心理学、社会学、文化人類学の5つの講座から構成される。その歴史は1981年の文学部発足時における行動科学科の設置に遡る。当初は哲学、心理学、社会学の3講座からなっていたが、その後、1992年に文化人類学講座が、また翌1993年には認知情報科学講座が新設され、現在の5講座制が確立した。1994年に教養部廃止にともない4年一貫教育を目指す新カリキュラムが導入され、1年次生向けに専門基礎科目「行動科学入門」が開設された。これは行動科学科の1年次生を4～5名程度の班に分け、各班に1名ずつ教員がついて、少人数による導入教育を行うもので、年度末には全体で研究発表会を行う。この仕組みは、2016年の改組にともない科目名が「人文科学入門」と変わった後も維持されている。このほか、行動科学科の1年次生は原則として哲学基礎、認知情報科学基礎、心理学基礎、社会学基礎、文化人類学基礎の5つの基礎科目をすべて履修することが求められており、これらを通して行動科学の各分野への理解を深めたうえで、各人の関心に基づき、2年次以降の専修を定めることとなっている。

なお、1994年の自然科学研究科（博士後期課程）情報システム科学専攻の設置、翌1995年の社会文化科学研究科（博士後期課程）の設置以来、行動科学科の教員は、博士後期課程においては2つの研究科に分かれて教育に従事することとなった。この状況は、その後両研究科が幾度かの改組を経て融合理工学府および人文公共学府と

なった現在でも基本的に変わらない。このことは本研究部門の文理融合的性格を顕著に示すが、同時に学生指導体制の複雑化をもたらしている。

### (1) 哲学講座

『千葉大学五十年史』の哲学講座の項目には「過去20年にわたって、千葉大学の哲学講座は、日本における哲学研究の最先端を構成してきたと言っても過言ではない」とし、その特色として、単一講座のうちに哲学・倫理学・東洋思想・科学史等多方面の研究者を擁してきたこと、また常に現代的な関心に裏打ちされた問題志向型の教育研究スタイルを取ってきたことを挙げている。この評価はその後も基本的に変わっていないといえる。

『五十年史』の後を承けて書き起こすならば、1998年4月に飯田隆が慶應義塾大学へ移った後、同年9月に現代日本における独創的哲学者の一人である永井均を信州大学から迎え、その結果、本講座のスタッフは現代英米哲学・価値論の藤本隆志、生命倫理学・環境倫理学の飯田亘之、アリストテレス研究を専門としながら現代の倫理学にも造詣の深い高橋久一郎、科学技術論およびドイツ近現代哲学の忽那敬三、プラトンを中心とする古代ギリシア哲学・科学史の和泉ちえ、道教を中心とする中国哲学の横手裕に、永井を加えた7名となった。その後、2009年度までは、教員の異動に伴う一時的な欠員はあったものの、基本的に7名体制が維持されることとなった。1つの講座にこれほど多数の、かつ多様な分野のスタッフを揃えた哲学・倫理学系講座は、全国の国立大学のなかでも希少であり、そのことが多くの学生を惹きつけ、彼女ら彼らの「溜まり場」たる哲学資料室では常に活発な議論の声が絶えなかった。そのなかから研究を継続し大学院に進んだ者も多く、2006年の人文社会科学研究科発足以来現在まで、博士学位の取得者は15名を数える。大学の常勤教員となっている者も少なくない。2007年には日本哲学会第66回大会を千葉大学で開催するなど、学界への貢献も顕著なものがある。

スタッフの流動性が高いことも、良くも悪くも本講座の特徴の1つであろう。以下に時系列に沿ってその軌跡を示せば、2003年3月に藤本が定年退職、横手が東京大学に転出、翌2004年3月には飯田亘之が定年退職、同年、現代英米哲学・分析哲学の柏端達也を大阪大学から、また中国哲学・中国古典文献学の古勝隆一を京都大学から迎え、さらにトマス・アクィナス研究を専門とし倫理学を講じる山本芳久が着任した。

2006年9月には古勝が再び京都大学へ転じ、翌2007年3月には永井が日本大学に移った。その年の10月には近現代を中心に哲学全般に広く通じる田島正樹を東北芸術

工科大学から迎え、また中国哲学分野には漢代思想を専門とする内山直樹が着任した。

2010年3月には山本が東京大学へ転出、2011年8月には柏端が慶應義塾大学へ移った。翌2012年4月に、ヴィトゲンシュタインを中心に認識論・言語哲学を専門とする山田圭一が山形大学から着任した。2015年3月には田島が定年退職、それと入れ替わり、4月に現代形而上学・現象学の秋葉剛史が着任した。

2018年、2019年には高橋と忽那が相次いで定年を迎え、3年不補充の申し合わせにより、一時期は4名での講座運営を余儀なくされたが、幸い2021年4月に徳倫理学・応用倫理学の立花幸司が熊本大学より着任した。2024年3月時点での現職スタッフは、和泉、内山、山田、秋葉、立花の5名となっている。専門分野としては、古代哲学が2名（ギリシア・中国）、現代哲学が2名、古代／現代の倫理学が1名と、中世・近世・近代がすっぽり抜けた特異な構成となっているが、例年さまざまな分野の非常勤講師を招いて不足を補っている。

よく言われるように、哲学の研究は哲学的問題の研究と哲学史の研究という2本の柱からなり、その両者は互いに支え合っている。哲学的問題を考え抜くためには常に古代の知見を参照する必要があるし、現代的ないし普遍的な問題に真摯に向き合っこそ哲学史への深い理解が可能となる。本講座のスタッフ構成はこのような要請に対応したものとなっている。

本講座は専門教育はもとより全学教育にも大きく貢献し、数々の特色ある教育を試みてきたが、なかでも特筆すべきものを1つ挙げれば、現代の実践的諸問題を扱う応用倫理プログラムの開設がある。本講座は早くより生命倫理学や情報倫理学の分野で全国の研究を先導してきたが、2003年度より文学部共通科目（現在の文学部共通基礎科目）として、応用倫理学の基礎、科学技術倫理学、情報倫理学、生命倫理学、環境倫理学、ジェンダー倫理学、経済倫理学（2024年度より現代倫理学）の7科目を開講し、しばしば優れた若手研究者を非常勤講師として招いて、最先端の倫理的課題について、文学部のみならず全学の学生に向けて議論の場を提供している。

## (2) 認知情報科学講座

本講座は、1993年、哲学講座の土屋俊教授（科学哲学・自然言語処理）と心理学講座の宮埜壽夫教授（計量心理学）の2名で発足した。認知に関わるさまざまな問題を情報処理と社会性の観点から研究し、情報化社会にふさわしいIT技術についても高度の知識・技能を有する学生を育てることがこの講座の目的である。

1994年以降、實森正子教授（比較認知科学・行動心理学）、岡ノ谷一夫助教授（神

経科学)、金沢誠助教授(数理言語学)を迎え、言語・数理・生物を軸とする教育研究体制が確立した。また、植野真臣、宇野宏幸、花田光彦といった助手たちがこの教育研究体制を支えた。以後、この路線を継承しつつも、この20数年間で初期メンバーが一新されている。

まず、2000年10月に金沢助教授の後任として、伝康晴助教授(現教授)が着任した。伝は、コーパス言語学や相互行為分析を専門とし、理論・実験研究が中心であった本講座の研究方法論に、コーパス分析・ビデオ分析という新しい方向性を付け加えた。教育面でも、統計解析ソフトRを用いたデータ加工・可視化やビデオデータの質的分析など、新しい授業を導入し、より幅広いカリキュラムを提供することに貢献している。

2005年4月には岡ノ谷助教授の後任として、牛谷智一助教授(現准教授)が着任した。實森教授と共同で、行動を指標とする比較認知研究を進めつつ、前任者の進化論的観点を継承し、究極要因と至近要因の2面から研究を展開した。2015年度以降は、視覚認知の多角的解明のため、心理学専修や工学部の教員との共同研究も進めてきた。現在、専修他教員とともに、対象動物種や扱うテーマを広げつつ研究を進め、千葉市動物公園など、外部との共同研究も展開している。

2007年10月には宮莖教授の後任として、松香敏彦准教授(現教授)が着任した。松香は人間の認知過程の計算モデル・シミュレーションを専門とし、個人や個々の集合としての社会の認知、特に学習や意思決定などの高次認知に関して定量的な研究を行なっている。教育面では、文学部にありながら、データサイエンスや計算機シミュレーションの知見・技法を積極的に取り入れ、学際的な教育を実践している。

2012年4月には土屋教授の後任として、阿部明典教授が着任した。阿部は、人工知能を専門としている。研究の基軸は、推論や発見を行うことができる論理的な手法であるアブダクション(の計算機科学・哲学)であるが、その延長として、芸術鑑賞(例えば、情報の与え方でどのように芸術の理解が変わるか)や、日本酒の味の表現など、まだ現在の人工知能が不得意としている感性的な側面の研究も行っている。これらの知見を人工知能の文脈で実現することを目標としている。

さらに、2016年4月には實森教授の後任として、渡辺安里依助教(現准教授)が着任した。渡辺の専門は、実験心理学のアプローチから、メタ認知やエピソード記憶を含む高次認知の種間比較を行うことであり、現在は主に鳥類や猫を対象とした研究を進めている。飼い猫を対象とした新たな研究プロジェクトでは、アカデミア外の分野への認識を高めることにも貢献している。教育面では、本人の海外在住歴を活か

し、英語での専門授業を提供している。

以上、阿部明典教授、伝康晴教授、松香敏彦教授、牛谷智一准教授、渡辺安里依准教授の5人が現在、教育研究にあたっている。

現在、毎年約20名の学部学生、2～4名の修士課程大学院生（人文公共学府）を迎え、活発な教育研究を行っている。講座発足当時と比べて研究テーマの幅ははるかに広がり、生物学・行動学から心理学・言語学・情報学・統計学・論理学・感性・芸術等に至る広範囲なスペクトルで人間行動にアプローチしている。こうしたアプローチの多様性は、国内外の行動科学・人間科学の教育研究機関の中でも特異な存在であり、このような多様性が共存しつつ、互いに刺激を与え合っていることが本講座の最大の魅力となっている。

さらに、本講座の教員は大学院融合理工学府博士後期課程のメンバーでもある。文学部・人文公共学府・融合理工学府と、進学するごとに所属部局が変わってしまういびつな状況の中、毎年数名の博士後期課程進学者をコンスタントに迎え、情報科学コースの中核的役割を果たしている。今後、全学的により強力な文理融合路線が推進されていく中で、存在感を示し続けることが必要である。

### (3) 心理学講座

『千葉大学五十年史』の発行された1999年以降、心理学講座の教員は6名（教授3名、助教授2名、助手1名）体制であった。この間、青木孝悦（～1999年、人格）、上村保子（～2003年、知覚）、黒澤香（～2004年、社会）、御領謙（～2006年、認知）、須藤昇（～2020年、記憶、思考）、若林明雄（～2021年、人格）が教授として、小口孝司（2004年～2009年、社会）が准教授として在籍した。2022年に大隅尚広（人格）が准教授として加わり、木村英司教授（2003年～、知覚）、一川誠教授（2006年～、認知心理学）、磯部智加衣准教授（2010年～、社会）、柳淳二助教（1999年～、知覚）と合わせた5名により講座が運営されている。大学の人事方針により直ぐに欠員を埋められないため、教員が本来の研究領域以外の内容で授業を担当し、学外から非常勤講師を招聘して対応している。カリキュラム維持や学生の研究指導のためにも、早期の教員充足が望まれる。また、2013年度に磯部准教授が産後休暇と育児休暇取得中、その担当科目を補うため、小森めぐみ（社会）が助教として在籍した。さらにこの間、複数の若手研究者が学術振興会や科研費の特別研究員（PD）などとして滞在し、研究を行った。

心理学講座の教員は人文科学研究院に所属し、教育に関して、学部は文学部、前期



博士課程は人文公共学府、後期博士課程は融合理工学府に所属する学生を指導している。2016年度の人文学科1学科制への移行により、学部学生は心理学講座所属から心理学専修所属となった。在籍教員の数（4～6名）に合わせて毎年16名～20名程度を受け入れているが、1年次終了時の専修割り振りの際、希望者が人数枠を超え、心理学基礎の成績と面談に基づき選抜することが多い。2022年度末、講座創立以来の学部卒業生数は1,092名、修士課程修了生は96名で、大学院進学その他、少年鑑別所、家庭裁判所、児童相談所、教員等の公務員や、情報、流通、金融、教育、コンサルタント業など多様な領域の企業人として活躍している。博士課程については、課程博士として3名が自然科学研究科で博士（学術）、2007年度の融合科学研究科への改組以降4名が博士（学術）、1名が博士（工学）を取得した他、数名が論文博士を取得し、そのほとんどが大学や研究機関での職に就いている。

心理学講座全教員の居室および学生控室は文学部・法政経学部1号棟5階にある。主な実験室は同棟の5階と3階にあり、教員、学生らの心理物理学的実験や行動観察実験、生理心理学的実験などが実施されている。なお、2008年8月～2009年3月の期間、文学部棟改修、耐震補強工事の間、総合校舎7号棟の6階に教員居室や学生控室が移動した。また、2020年から2023年にかけて新型コロナウイルスによる影響を受け、多くの授業がオンライン化した。心理学初級実験も2020年度はオンラインで実施された。この機会に学生の研究でもオンライン実験が多く行われるようになったが、感染防止に万全を期して実験室実験も継続された。

講座に所属する教員は、COEスタートアップ、リーディング研究育成、グローバルプロミネント研究基幹・若手先導人材育成支援、国際高等研究基幹研究支援等のプログラム研究で、学内の他部局（医学系、工学系、国際教養系等）の教員と共同研究を積極的に進めてきた。千葉大学地域観光創造センターの活動にも参画した。様々な学会にも役員として貢献し（日本心理学会、日本基礎心理学会、日本認知心理学会、日本視覚学会、日本時間学会等）、Journal of Autism in Adulthood等の国際誌の編集委員を務めている。また、日本基礎心理学会第21回大会（2002年）、第41回大会（2022年）、日本認知心理学会第6回大会（2006年）なども開催した。さらに、基礎心理学領域の専門家として、省庁（文部科学省大学設置・学校法人審議会専門委員など）や千葉市、千葉県などの自治体の行政文書作成、ヒューマンエラー対策、観光資源調査、メンタルヘルス向上に関するアドバイザーや資料提供、科学館等の展示の監修、受託研究など、周辺地域と連携した活動も行っており、本講座は日本の基礎心理学領域において一定の存在感を保ち続けている。

#### (4) 社会学講座

1981年4月に千葉大学人文学部が文学部と法経学部に改組された際に、文学部行動科学科の1講座として社会学講座は誕生した。社会学講座誕生までの経緯は『千葉大学五十年史』に詳細に述べられている。『五十年史』編纂時点での社会学講座のスタッフ構成は次の8名であった。ここでは、その後の社会学講座の動向と現在の活動のようすを紹介する。

- 鈴木春男 教授 (交通社会学、2003年3月定年退職)
- 犬塚 先 教授 (組織社会学、2012年3月定年退職)
- 尾形隆彰 教授 (産業社会学、2015年3月定年退職)
- 櫻井 厚 教授 (生活史研究、2006年3月立教大学に転出)
- 長谷正人 助教授 (文化社会学、2000年3月早稲田大学に転出)
- 奥村隆助 教授 (コミュニケーションの社会学、2006年3月立教大学に転出)
- 米村千代 講師 (家族社会学)
- 中江桂子 助手 (文化社会学、1999年3月成蹊大学に転出)

その後着任したスタッフを順に紹介する(敬称略、着任時点の職位)。1999年4月に伊藤智樹助手(ナラティブの社会学)が着任した(2001年4月富山大学に転任)。2000年9月に澁谷望助教授(文化社会学)が着任した(2011年9月日本女子大学に転出)。2003年10月に中澤秀雄助教授(地域社会学)が着任した(2009年3月中央大学に転出)。2004年4月に片桐雅隆教授(理論社会学)が着任した(2014年3月定年退職)。2006年10月に出口泰靖助教授(福祉社会学)が着任した。2012年4月に清水洋行准教授(地域社会学)が着任した。同じく2012年4月に鶴田幸恵准教授(セクシュアリティの社会学)が着任した(2022年3月立教大学に転出)。2014年4月に西阪仰教授(理論社会学)が着任した。2015年4月に吉岡洋介助教(産業社会学)が着任した。2022年12月に高艸賢助教(理論社会学)が着任した。

現在は、清水洋行教授、出口泰靖教授、西阪仰教授(2023年3月定年退職)、米村千代教授、吉岡洋介准教授、高艸賢助教の6名で社会学講座を運営している。

社会学講座の研究活動としては、各教員が個々の専門領域で科研費などの競争的資金を獲得し積極的に研究を進めている。また、科研費の基盤研究Bを獲得し、講座の全教員が協働で参加する研究プロジェクトも展開してきた。「メトロポリスからの外部性と創造性：千葉エリアからみる中心一周縁のシステム変容」(研究代表者・尾形教授)や「千葉エリアにおける有機農業運動の形成と展開に関する社会学的考察」

(研究代表者・米村教授)などの千葉を対象とした研究課題がこれに該当する。また、2014年には比較家族史学会、2015年には関東社会学会の大会を千葉大学で開催し多くの参加者を得られたことも、学会における講座の貢献といえるだろう。

『五十年史』でも強調されているが、社会学講座が教育活動における実証性、すなわち社会調査を重視している点は今なお変わらない。2003年に社会調査士資格認定機構(現在の一般社団法人社会調査協会)が発足し、2004年から社会調査士資格の認定が始まったが、社会学講座も初期からこれに参加している。文学部専門科目として講座が提供する社会調査関連科目の単位を取得することで、学生は卒業時に社会調査士資格を取得できるようになった。また2016年からは博士前期課程の大学院生が所定の大学院科目の単位を取得することで、修了時に専門社会調査士資格を取得できるようになった。

その他の教育活動をみると、まず文学部においては、各教員の専門科目だけでなく、学生が幅広く人文科学に関する基礎知識を学ぶ共通基礎科目を複数提供している。例えば尾形教授が2011年にキャリア教育の一環として開設した、千葉大学文学部の卒業生を招き自身の職業生活について在学生に語ってもらう「現代社会で働くこと」は今も人気の科目である。他に「社会学基礎」「環境社会学入門」「障害者のリアルに迫る」も講座教員が主導で提供している共通基礎科目である。また全学の学生向けに幅広い教養知識を提供する普遍教育においても社会学講座の貢献は大きい。「社会学A」「社会学B」「社会学C」「地域とNPOの社会学」「ジェンダーを考える」「キャンパスライフとソーシャルラーニング」などの普遍教育科目に講座教員が携わっている。特筆すべき地域活動としては、2004年に本講座教員の授業をきっかけとして稲毛あかり祭・夜灯が誕生している。

#### (5) 文化人類学講座

文学部において文化人類学を専門的に研究・教育していく単位として、1992年4月に行動科学科第4の講座として文化人類学講座が発足した。その後、2016年の文学部改組により、文学部人文科学科行動科学コース・文化人類学専修として所属・名称が変更された。そのような組織的な系譜以前から、文化人類学の研究・教育単位は存在していたとも言える。その端緒の1つは、1983年4月に中村光男教授が社会学講座に着任し、同講座内で文化人類学の専門教育に着手したことにある。その後1989年2月に増田昭三教授が着任して社会学講座における文化人類学を専門とする教員が2人となり、研究・教育が充実していった。

その後の教員異動について以下述べていくと、まず講座発足直後の1992年7月に王松興教授を迎え、3人の教員による講座運営が開始された。1993年3月増田教授が退官、同年4月に大給近達教授が着任、つづけて1994年3月に武井秀夫助教授が着任し、一時的に教員4人体制となった。1995年11月に王教授が急逝、1996年3月に大給教授が退官し、両教授に代わって、1996年4月に鈴木紀助教授、1997年2月に内田亮子助教授がそれぞれ着任した。1998年4月武井が教授に昇任し、1999年3月の中村教授退官にともない、教員3人の現行体制が成立した。

その後、2004年3月に内田助教授が早稲田大学に異動、同年4月に後任として小谷真吾助教授が着任した。2006年4月に鈴木が教授に昇任し、発足時に割り当てられた教授2名、助教授1名の教員定員を充足することとなった。その直後の2007年9月に鈴木教授が国立民族学博物館に異動し、1年間は武井教授、小谷助教授の2人体制だったが、2008年4月に鈴木伸枝教授が着任し3人体制に戻った。なお、2007年4月より、学校教育法改正にともなって助教授の名称が准教授に変更されている。2013年3月に武井教授が退官し、同年4月に高橋絵里香准教授が着任した。2016年7月に小谷が教授に昇任し、2022年3月に鈴木教授が退官、2023年3月時点では小谷教授、高橋准教授の2人体制になっている。

文化人類学の研究領域は幅広く、また領域を細分化する必要はないかもしれない。退官された方々をはじめ、各教員はそのキャリアの中で領域、フィールドともに越境的に研究に従事している。それでも、文学部における文化人類学の研究・教育の推移を俯瞰するためにあえて単純化すると、各教員の領域、フィールドは着任順に次のようにまとめられる。

表2-2-2-1 文化人類学講座歴代教員

中村光男：政治人類学・インドネシア	増田昭三：歴史人類学・ラテンアメリカ
王 松興：社会人類学・台湾	大給近達：開発人類学・ラテンアメリカ
武井秀夫：医療人類学・ラテンアメリカ	鈴木 紀：開発人類学・メキシコ
内田亮子：生物人類学・アフリカ	小谷真吾：生態人類学・オセアニア
鈴木伸枝：ジェンダー人類学・フィリピン	高橋絵里香：医療人類学・フィンランド

発足当初にかかげられた教育方針は以下の2点に要約される。

- 1) 現代世界の多様な地域の動態を深く理解し、外国語能力および現地調査の能力などを身につけた、国際社会で活躍することのできる人材の養成を目標とする。
- 2) 日常的な異文化間コミュニケーションを実践するため留学生や帰国子女を積極

的に受け入れ、また日本人学生の海外留学、現地調査や研修旅行を勧め、援助する。

現代世界における文化人類学の研究内容の変容、および大学をめぐる環境の変化にもなっており、発足時の方針を堅持することは困難になりつつある。しかし、卒業生の進路、在学生の特徴を概観する限り目標は達成されているように見え、また2023年現在、異文化理解、海外留学に対する取り組みが千葉大学全学で進められていることから、当専修の目標が全学に共有されるようになったとも言える。

大学院における文化人類学教育も、当専修が母体となって積極的に展開してきた。専修（講座）の教員が参画する大学院は数度の改組を経て名称が変化してきたが、2023年現在の専修教員2人は人文公共学府に所属し、博士後期課程まで大学院生の指導を行っている。専修教員はディシプリンを同じくする大学院生、学部生、研究生、国際教養学部の教員とともに緩やかなまとまりを持つ「文化人類学研究室」を組織し、文化人類学の発展に寄与する人材育成に取り組んでいる。所属の名称変更はあったものの「文化人類学研究室」には講座発足以来意欲的な学生が参集し、新進気鋭の研究者として巣立っていった者も多い。

#### (6) 先進科学プログラム人間探求コース

1998年から、千葉大学では、高校2年修了後の入学試験合格者を受け入れる先進科学プログラム（いわゆる飛び入学制度）がスタートした。行動科学科（当時）は、2004年から人間探求コースとして同プログラムに参加し、早期入学の学生に専門的な教育を提供してきた。その後、人間探求コースは人間探求先進クラスと名をかえ、2022年度までに22名の早期入学者を受け入れ、17名の卒業生を輩出している。卒業後の進路は、進学が12名、就職が4名、その他が1名と、進学がもっとも多い。先進科学プログラムは、独創性の豊かな科学者・研究者を志向する学生を育てることを目的にスタートしたが、文学部においても卒業後も研究を続ける学生を多く輩出している。

表2-2-2-2 先進科学プログラム人間探求コース 年度ごとの入学者数（計22名）

2004年	2名	2005年	4名	2006年	2名	2007年	1名
2008年	3名	2009年	2名	2010年	1名	2012年	1名
2013年	1名	2018年	1名	2020年	2名	2022年	2名



## 第2項 歴史学研究部門

1994年4月、教養部廃止と文学部改組によって文学部の新体制が発足した。このとき史学科は、「文化財学」、「図像情報史学」、「歴史学」の3講座体制となり、教養部からは7名の教員が移籍してきた。この3講座は、現在も教員（研究）組織として存続している。文化財学は物質や道具などの「モノ」、図像情報史学は図像や映像などの「イメージ」、そして歴史学は文献史料などの「モジ（文字）」をそれぞれ史資料としながら、歴史研究を進めようとするものであった。一方、史学科（現歴史学研究部門・歴史学コース）における教育研究は、上記3講座の枠組にとらわれずにおこなわれてきたことが大きな特色といえる。歴史学は、文化や社会の諸相を時間軸にそって探究し、諸問題の認識、解決に貢献する学問である。これをふまえて教員は、各自の専門をこえて学際的・総合的な観点、人類史的・世界史的視野を得るよう努め、また協力して学生を指導する必要があるとの考え方を共有してきたのである。学生定員は35名に臨時増員分（1998年まで）をくわえた45名であった。

1999年4月時点で、史学科には17名の教員が在籍した。池田忍（日本美術史）、岩城高広（東南アジア史）、岡本東三（考古学）、小澤弘明（ヨーロッパ近現代史）、小野正雄（日本近代史）、河原純之（歴史考古学）、貴堂嘉之（北アメリカ史）、栗田禎子（中東近現代史）、佐藤博信（日本中世史）、菅原憲二（日本近世史）、趙景達（朝鮮近代史）、原秀三郎（日本古代史）、保坂高殿（西洋古典学）、南塚信吾（東ヨーロッパ史）、三宅明正（日本現代史）、山田賢（中国近世史）、若桑みどり（西洋美術史）である。

2000年3月、原秀三郎、小野正雄が定年退職、4月に安田浩（日本近代史）、大峰真理（フランス近世史）が着任した。7月、史学科主催のシンポジウム「歴史のなかの差別ー「三国人」問題に寄せてー」を千葉大学で開催した。これは当時の東京都知事の差別的発言をきっかけとして企画された。その後、学外の専門家をまじえた同様のシンポジウムとして、2001年11月、「新しい歴史教科書をつくる会」の問題をめぐる「国境を貫く歴史認識ー教科書・日本、そして未来ー」、さらに2004年11月、日本近代史上の画期をなす日露戦争をテーマとした「戦争の時代と社会ー日露戦争100年に際してー」が開催されている。いずれも、今日の社会で生起する問題を歴史的文脈に位置づけ、さらに比較史的な視点で考えようとするもので、史学科における研究活動の特色をあらわすものといえよう。これらの記録は、後日同名の書籍として出版



されている（『歴史のなかの差別』日本経済評論社、2001年；『国境を貫く歴史認識』青木書店、2002年；『戦争の時代と社会』青木書店、2005年）。

2001年3月、河原純之、若桑みどりが定年退職した。若桑は評議員（教養部：1991～94年、文学部：1997～2001年）として、セクシャル・ハラスメント対策など民主的な大学運営に貢献した。2001年4月、柳澤清一（考古学）、2002年4月、上村清雄（西洋美術史）が着任した。2002年3月、貴堂嘉之が転出すると、同年10月、橋川健竜（北アメリカ史）が着任した。2004年3月、副学長（1998～2000年）、文学部長（2001～2003年）として大学運営に尽力した南塚信吾が転出、かわって4月、秋葉淳（オスマン帝国史）が着任した。

2004年4月、国立大学法人としての千葉大学が発足した。経営効率化、ガバナンス強化など、国立大学に大きな変化がもたらされようとしていた。学部・学科においても、外部評価や外部資金取得をつうじた教育・研究活動がそれまで以上にもとめられるとともに、人件費抑制のため教員退職後のポスト補充がすぐにおこなえないなどの困難に直面することになった。

2007年、前年の改組により発足した大学院人文社会科学研究科長に就任（～2009年）した三宅明正を代表者とする「実践的公共学実質化のための教育プログラム」が文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに採択された。2008年3月、保坂高殿が、著書『ローマ帝政初期のユダヤ・キリスト教迫害』（教文館、2003年）により日本学士院賞を受賞した。ローマ帝国政府によるキリスト教徒迫害について、帝国側史料の精緻な分析により政策的観点から考察し、教会側の史料に依拠していた従来の研究に再検討をせまった点が画期的であると評価された。紙幅の関係で詳述できないが、ほかにも発展途上国研究や考古学など各専門分野で受賞歴をもつ教員がいる。2008年3月、橋川健竜が転出した。

2011年9月、千葉大学理事（2006～2009年）として、学長選考規程や教員定期評価制度策定など法人化後の自治的な大学運営に尽力した安田浩が逝去した。2012年3月に岡本東三、佐藤博信が、2013年3月に菅原憲二がそれぞれ定年退職、同年4月、引野亨輔（日本近世史）、山田俊輔（歴史考古学）が着任した。2015年3月、柳澤清一が定年退職し、同年4月、阿部昭典（先史考古学）が着任して教員の世代交代が進んだ。

2013年7月、学内のリーディング研究育成プログラムに、大峰真理を代表者とする「知と技術の歴史学—史資料の収集と研究拠点の形成をめざして—」が採択された。史学科からは、秋葉、岩城、引野、山田俊輔が参加し、学内外の研究者と連携し

た研究会やシンポジウムを開催した。これとはべつに、史学科（歴史学コース）所属教員を研究代表者とする共同研究（科研費の基盤研究（A）（B）など）も史学一般、美術史、考古学などの領域で多く推進されてきた。

2012年以降、文部科学省から国立大学の改革、機能強化の方針がつぎつぎと出された。2015年には、「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」と題する文部科学省通知があり、教員養成系・文系学部 of 廃止などが示唆された。こうした状況に対応して教育課程の見直しが議論された。文学部では、山田賢が学部長（2011～2017年）として指揮にあたり、2016年4月、人文科学の専門性と学際的教養をそなえた人材育成という目標をかかげ改組にふみきった。山田はその後、理事（2017～2021年）として大学運営に貢献する。この改組で、それまでの4学科は人文学科1学科に再編され、史学科は歴史学コース（歴史学専修）となった。学生定員は31名となった。また新設された国際教養学部へ教員が移籍することになり、小澤弘明が配置換えとなった。小澤は国際教養学部長、副学長（教育改革担当）などをつとめ、その後、理事（2023年～）に就任した。

2017年4月、大学院が改組され、教員組織として人文科学研究院、教育組織として人文公共学府が設置された。これにより教員はすべて人文科学研究院（この下に前述した3講座からなる歴史学研究部門が設置されている）所属となり、教育組織としての文学部や人文公共学府で教育をおこなう体制になった。この年の10月、上村清雄が逝去した。2018年3月、三宅明正が定年退職した。

2019年3月、引野亨輔が転出し日本史分野の教員が不在となる状況が懸念されたが、同年4月、檜皮瑞樹（日本近世史）、12月、伊東久智（日本近代史）がそれぞれ着任した。8月、文部科学省の卓越大学院プログラムに、山田賢を責任者とする「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」が採択された。2020年3月、趙景達が定年退職、保坂高殿も退職した。同年11月、川合真木子（西洋美術史）が着任した。2021年3月、2018年から東京大学とのクロスアポイントメントとなっていた秋葉淳が転出し、かわって2022年1月、磯貝真澄（中央ユーラシア史）が着任した。2021年4月、大峰真理が評議員に選出された。2023年3月、池田忍が定年退職し、美術史分野の担当者はふたたび1名になった。

前述のように、歴史学研究部門（コース）では講座の枠組みにしばられない運営をおこなってきた。組織として講座が存在し、また個人あるいは研究室単位の教育研究活動が展開されている一方で、学生の指導・教育、カリキュラム編成、人事・予算、研究活動について情報を共有し、検討する場として学科・コースが重要な単位として

機能している。外部資金による研究プロジェクトやシンポジウムなどは、学科・コース会議の意見交換のなかで立案されたものも少なくない。教育面でも、学生を講座に割りふることはせず、できるだけ幅広く授業を履修するように指導してきた。学生側からみれば、自分が関心を持っているテーマや時代・地域だけではなく、多様な時代・地域の歴史を多様な手法をつうじて学修できる。

歴史学コースには多様な学生が学んでいるが、社会人がふくまれていることも特色といえよう。史学科時代の1997年から社会人入試をおこなって、意欲のある社会人を受け入れてきており、高校を卒業して入学してくる学生や留学生とともに互いに学びあう環境が形成されている。

2016年改組後、歴史学コースのカリキュラムでは、専門分野に入る前の1～2年次に歴史学の方法論的基礎を身につけ、自身の問題関心を「リサーチ論文」としてまとめる作業をつうじて主体的に学んでいけるようにしている。3年次の後期、4年次の前期に卒論準備発表会を、卒論提出後の口頭試問を教員が全員出席して実施している。このように歴史学コースでは史学科時代から、教員全員で学生を指導する体制が維持されてきている。全学的にみても、普遍教育における国際科目や教養コア科目、ジェンダー関連科目の運営、アラビア語、イタリア語、トルコ語、ラテン語など外国語の授業をつうじて、歴史学コースの教員が果たしてきた役割は大きい。

以上のような教育研究活動をつうじて、歴史学コースは、千葉を中心とする地域に貢献するとともに、学芸員など専門的な知識を持つ人材を育成して社会に送り出してきた。例えば、考古学分野では房総半島の洞穴遺跡や千葉大学亥鼻キャンパス内などで発掘調査をおこない、今日の千葉地域の成り立ちを明らかにしてきた。発掘調査は、実習科目として学生にたいする教育の場にもなっており、文化財行政に携わる専門家を育てている。古文書調査も同様で、学生とともに整理された文書のなかには、関係自治体によって文化財に指定されたものがある。また、東日本大震災によって被害を受けた歴史資料の救済と緊急時の保全活動をおこなう「千葉歴史・自然資料救済ネットワーク」(2012年3月発足)には、歴史学コースの教員、学生も参加して活動をつづけている。同様に、地域の美術館、博物館との間でも教員が橋渡し役となって、見学・研修や大学の地域連携企画を例年実施している。

大学とそれをとりまく環境が厳しさを増すとともに、人文学の「危機」が叫ばれるようになって久しい。それに加えて、2020年度以降のいわゆるコロナ禍は、教育研究活動のみならず、社会のあり方や人間関係にまで甚大な変化をもたらし、前述してきた歴史学コースの特色、その基盤となってきた教員・学生間の関係や諸活動にも少

なからず影響を及ぼした。しかしそうしたなかにあっても、歴史学コースが従来育んできた方向性は柔軟に維持されてきたといえる。というのも、それは人類が国境を越えた脅威に向き合うなかで、特定の時代や地域に偏することなく、また、日本史・東洋史・西洋史・美術史・考古学といった領域の壁を越えて、人類の歴史という世界史的視点から新しい「歴史学」を構想しようというその方向性の重要さが、あらためて実証・自覚されたからにはかならない。その意味において、これからの（コロナ後の）時代の教育・研究のために、歴史学コースが果たすべき役割はより一層増すことはあっても減じることはない。

### 第3項 日本・ユーラシア文化研究部門

日本・ユーラシア文化研究部門は、2016年4月の文学部改組の結果、旧日本文化学科を母体として設置されたもので、日本言語文化論講座とユーラシア言語文化論講座の2講座より構成されている。ちなみに、日本文化学科は1994年4月の文学部改組により設立されたが、計画段階では「日本・ユーラシア文化学科」という名称を予定していたものの、文部省との折衝の結果、ユーラシアという表現を削ることを余儀なくされ、日本文化学科の中にユーラシア言語文化論講座があるという、逆転した名称構成となった経緯がある。それが、ようやく「日本・ユーラシア文化研究部門」となったことで、名実ともに、日本およびその周辺のユーラシア諸地域における民族の多様な言語・文化・文学などについて広く考究していく独自の部門として確立されるに至ったのである。

#### (1) 日本言語文化論講座

本講座については、特に講座の教員を中核スタッフとして運営されてきた「見る、知る、伝える千葉～創作狂言～」と「シンシナティ大学との連携」の2大プロジェクトについて重点的に述べる。なぜなら、これらは地域貢献と国際交流という、現今の大学にとって最も重視される活動を直接担ったものとして、特筆大書すべき成果だと思われるからである。

初めに創作狂言について取り上げる。その経緯と歴史についてであるが、2005年、千葉市文化振興財団と連携して「新千葉笑い」を上演したのを発端とし（当時の担当：橋本裕之）、2009年にあらためて千葉県文化振興財団（・千葉市文化振興財団）と連携の上、「オトタチバナヒメ」（木更津のヤマトタケルとオトタチバナヒメ伝承を

もとにした創作狂言)を上演。千葉県文化振興財団・NPO法人フォーエヴァー・千葉大学の3者で「見る、知る、伝える千葉～創作狂言～」委員会を発足させ、以来13年間にわたり、継続して千葉(房総)にまつわる創作狂言を制作し上演し続けてきた。当初数年は千葉市文化振興財団も運営委員会のメンバーであったが、現在は上記3者で構成されている。2009年より、普遍教育・教養展開科目「伝統文化をつくる」授業の中で、創作狂言の台本制作・舞台出演・衣装小道具製作・展示製作・広報を担い行ってきた。非常勤講師として和泉流狂言師の小笠原由祠(～2021年)・俳優の加藤充華(2022年～)・千葉県文化振興財団職員を迎え、当講座教員の柴佳世乃(2009年～)、兼岡理恵(2010年～)、田草川みずき(2017～18年)が全面的に授業運営に関わっている。本授業は文学部学生が多数受講し、積極的に参加しているが、さらに本授業をもとに伝統文化を学ぶ大学サークル「花あさぎ」が発足、大学祭でワークショップを行うなど、授業の枠を越えて活動の幅を広げている。また例年、本公演の出演者は狂言ワークショップ(県財団主催)に参加した一般市民であり、受講生は大学という枠組を越えた幅広い社会活動や市民との交流を行うことで、彼らのキャリア形成にも大きな効果を生んでいる。

このように本事業は、官・民・大学が一体となった地域連携型プロジェクトとして10年以上の実績があり、その特色からも継続性からも類を見ない営みである。毎年、各種メディア(朝日新聞、読売新聞、千葉日報、NHKなど)に取り上げられ、公演の観客にはリピーターも多く、近年は公演数週間前にはチケットが完売、満席公演になるなど、社会的にも高い評価を得ている。

次いでシンシナティ大学との連携について取り上げる。2012年7月、千葉大学はアメリカ合衆国オハイオ州のシンシナティ大学との大学間交流協定を締結したが、文学部もこの協定締結を受け、日本研究領域の教員を中心に、シンシナティ大学との様々な教育・研究連携事業を行ってきた。その柱ともいえるのが、2015年度より毎年5～6月に実施されている、シンシナティ大学サマープログラムであるので、本稿ではこのサマープログラムを中心に述べる。

本サマープログラム実施の経緯については、2015年6月、シンシナティ大学の日本文学研究者・Gergana Ivanova(ゲルガナ・イワノワ)の千葉大学訪問に始まる。以後、同年10月、副学長の西田篤司・文学部評議員の米村千代によるシンシナティ大学訪問、翌2016年3月、当講座教員の兼岡理恵による約3週間に及ぶシンシナティ滞在など、積極的な人的交流が続く。兼岡はシンシナティ滞在中、イワノワおよびその所属するシンシナティ大学A&S(Arts and Sciences)のスタッフと共に、同年6



月に初開催されるサマープログラムについて具体的な協議を行い、その成果は2016年6月9～21日の第1回シンシナティ大学サマープログラム（於千葉大学）の実施に結実する。以後、2017年の第2回、2018年の第3回、2019年の第4回と、そのプログラム内容に鋭意改善を加えつつ、着実に実施回数を伸ばしていった。しかし、2020年以後は世界的流行を引き起こした新型コロナウイルスの猛威による甚大な影響を被り、シンシナティ大学からの短期留学生の訪日が中止となったため、来日を断念せざるを得なかった学生たちとのWeb上での交流を目指し、千葉大学学生側が日本語・英語を併用した映像コンテンツを作成・提示、コメント欄を通して情報交換・ディスカッション等を行う授業を実験的に行うこととなった（本授業は、千葉大学が2018年度から採択された、日本学術振興会による大学の世界展開力強化事業「COILを使用した日米ユニーク・プログラム」に参画しており、オンラインを活用した教育実践を推進するものである）。2023年に入るや、さしものコロナ禍も急速に沈静化の傾向を強め、2023年5～6月にサマープログラムを再開、コロナ禍中のオンライン交流をも活かした事前・事後学習を取り入れ、より一層の充実を図った。2024、2025年度の実施も既に予定されている。

サマープログラムは、シンシナティ大学からの短期留学生と千葉大学の「国際交流論」受講学生を対象とした、英語による共同教育プログラムである。千葉大学国際交流公募事業「海外との組織的教育研究交流支援プログラム」、「COILを使用した日米ユニーク・プログラム」、また文学部・法政経学部後援会等の助成を受けて様々なプログラムを遂行するものである。より具体的には、シンシナティ大学から15名前後の留学生を約2週間千葉大学で受け入れ、これに関連するアクティブ・ラーニング型授業「国際交流論」を文学部で開講、履修する千葉大学生がその年のプログラムに参加する。プログラムのテーマは日本文化史・芸能史で、プログラムの期間中に、シンシナティ大学のイワノワとマルコピッチ順子、文学部の日本研究にかかわる複数の教員（当講座からは、兼岡のほか大原祐治・柴佳世乃・田草川みずき・竹内比呂也らが参加）が、英語による授業を開講する。シンシナティ大学・千葉大学双方の学生は、これらの授業を受講し、英語でディスカッションを行う。サマープログラム期間中には、講義の他に、オリエンテーション、ウェルカムパーティ、着付け・茶道・郷土料理等の文化体験、講演会、亥鼻図書館古医書見学、博物館見学、歌舞伎鑑賞会、能楽画鑑賞会、フェアウェルパーティなども企画されている。このうち、オリエンテーション、ウェルカムパーティ、文化体験（着付け・料理）、フェアウェルパーティについては「国際交流論」を受講する千葉大学生が担当を決め、事前準備および司会・



進行を英語で務めるが、毎年受講生の好評を得ており、翌年に再び参加する学生も少なくないなど、国際交流に大きな貢献を果たしている。

## (2) ユーラシア言語文化論講座

本講座は1994年の文学部改組時に誕生した。文学基礎論講座の中の言語理論コースの3名（金子亨〔北方言語学〕、荻原眞子〔北方民族文化研究〕、中川裕〔アイヌ語学・口承文芸学〕）を軸にし、教養部より山田小枝（ドイツ語学）、菅野憲司（英語学・言語学）を加えた5名の体制であった。この陣容から推察されるように、言語学を中軸としつつ、新たに文化系の教授陣をも受け入れた形での新たな船出となった。

「ユーラシア言語文化論講座」の設立に奔走したのは、千葉大学文学部に1968年より在籍してきた金子亨と1985年に赴任した中川裕、そして1993年に教授として迎えられた荻原眞子の3名である。前身の「文学基礎論講座」の中にあつた言語理論コースには金子、中川の他に志部昭平という朝鮮語学者が1984年より在籍していたが、残念ながら本講座創設の直前の1992年8月に48歳の若さで逝去されている。文化人類学者の荻原はその後任と言えるが、その時には言語学のみならず、文化系の研究者を招聘して、北方文化・言語研究を推進するような新たな講座体制を準備しようという金子と中川の目論見があつた。そのような構想を背景に「ユーラシア言語文化論」という名称の講座が新設されるに至つたのであつた。

金子は理論言語学者としてのみならず、シベリア・北方圏の少数民族危機言語研究という研究分野の発展を目指し、その後本学部・大学院から何人もの若手言語学研究者を輩出する素地を築いた。1998年3月には山田小枝、1999年3月には金子亨が定年退職し、新たに同年4月に吉田睦（シベリア北方地域文化人類学）が新規に採用され、同年10月には田口善久（ミャオ／ヤオ民族言語学）が外国語センターより異動し講座メンバーとして加わつた。21世紀に入る前後より、本講座は中川・田口・菅野の3名による少数民族／先住民族言語研究を柱とする言語学研究分野に加え、荻原と吉田の文化人類学の視点からのロシア・シベリア地域の先住民族文化研究という分野の研究体制が強化されるに至つた。同時に日本文化論講座の三浦佑之（古代文学・伝承文学）や橋本裕之（民俗学・芸能論）らと共に、アイヌ文化や伝承文学を柱にした共同の研究会やイベント等も実施されるようになり、日本とユーラシアを広域文化圏としてとらえて研究しようという学科の特色となるような体制ができていった。

その後荻原眞子の定年退職（2008年3月）、日本言語文化論講座の橋本裕之（同年3月）や三浦佑之（2009年3月）の他大学への転出により、講座体制は少なからず

変化する状況になった。荻原の後任は児玉香菜子（文化人類学・モンゴル民族学）が2009年4月に着任し、田口と共にユーラシア東部内陸アジア地域、特に中国内陸諸少数民族言語文化研究の礎が築かれるに至った。

2016年の文学部改組で旧4学科が1学科4コースに改編された際、旧「日本文化学科」は「日本・ユーラシア文化コース」へ改称された。上述した1994年のユーラシア言語文化論講座創設時の構想を反映した組織名称が、ここにきてようやく実現したともいえる。

このように本講座を軸にした学部・大学院を総合した教育研究が確実に進展している。大学院の方の改組・改編は学部以上に頻繁であったが、荻原眞子や中川裕はそれぞれの研究分野に即した多くの大学院生を抱え、非常に充実した体制を築いてきた。それは北方ユーラシア地域の諸民族言語文化研究分野における礎ともなるような体制づくりである。中でもアイヌ語アイヌ文化研究に関しては、東京オリンピック開催を契機にした北海道白老における国立アイヌ民族博物館の設立に代表されるように、21世紀に入るとアイヌ文化研究体制の補強が国策としてもなされるに至った。このような時代的趨勢を追い風にしつつ、本講座や大学院の荻原や中川の下で育成された若手研究者が同博物館や北海道大学をはじめとする、北海道内の諸大学、博物館、自治体・施設に就職して活躍する等の形で、社会への多大な貢献をしてきた。

他方で荻原の後任である児玉香菜子の研究分野であるモンゴル／内陸アジア地域の民族文化研究において、中国からの留学生を含めて例年多くの大学院生や研究者を迎えるようになり、日本・中国間の研究交流も活発に行われるようになってきている。特に継続して開催されているモンゴル研究会は2022年度に第40回目を数えている。このようなユーラシア言語文化論という名称の教育研究体制は、学部、大学院を通じて今後も維持していくことが本学部の特色としても望まれるところである。他方で大学の人事体制は現在大変厳しい状況にあり、退職教員の後任が順調かつタイムリーに補充されないという現実がある。2021年3月に定年退職したアイヌ語アイヌ文化を専門とする中川裕教授の後任は、2024年度中には補充される見通しである。中川の就職（1985年）以来40年近く、日本で数少ない専門領域として維持され発展してきたアイヌ語・アイヌ文化研究という分野は本講座の中心的位置を占めてきた。アイヌ研究分野は本学部そして本学の特色として死守されるべき分野である。

2020年初頭より始まった新型コロナウイルス感染症の拡大により、大学教育体制が激変して今日に至っている。中国やロシアといった海外フィールド調査を研究方法の根幹に置く、本講座の教員や関係の大学院生は、研究活動に重大な支障をきたしつつ、研究の方途を模索し続けている。また2022年2月に勃興したロシア政権によるウクライ

ナ軍事侵攻という驚愕の事態により、さらに研究体制への影響を受けている。上述の通り中川は2021年3月に定年退職したが、その後菅野は定年退職を目前にした2023年11月に疾病により逝去、吉田も2024年3月に定年退職した。同年春以降、講座構成が様変わりすることになる。日本語文化論講座も2023年3月には多くの転出者・退職者があり、今後の講座並びにコース体制の維持・継続には相当の努力や工夫が必要になりそうな様相である。

#### 第4項 国際言語文化学研究部門

##### (1) 国際言語文化学科時代

1994年の改組により従来の文学科から日本文学・日本語学およびユーラシア関係の講座と、欧米言語文化関係の講座を分離・拡充して、日本文学科とともに誕生した国際言語文化学科が当研究部門の母胎である。国際言語文化学科は1999年当時、その際に設置された、教育単位と一致する比較文化論、文芸様態論、言語文化構造論の3講座から成り立っていた。

1999年当時の教育体制では、3講座の教員が、講座名と一致する3コースのほか、にイギリス文化論、アメリカ文化論、ドイツ文化論、フランス文化論、多元ヨーロッパ文化論という地域を基盤とする5つのコースの1つ以上に属し、学問分野と関連地域という2つの観点から学科の教育にたざざわっており、当時の各講座の人員構成とコース担当は下表のとおりであった。文学科当時の、英米文学、独文学、仏文学という講座の枠組みが廃止され、方法論を基盤とする講座の枠組みのもと、所属教員の専門領域から文学研究を中心としながらも、より広範な文化研究を指向する研究・教育の体制に移行したのである。

表2-2-2-3 国際言語文化学科（1999年4月現在）

講座	コース		比較文化論	文芸様態論	言語文化構造論	イギリス言語文化論	アメリカ言語文化論	ドイツ言語文化論	フランス言語文化論	多元ヨーロッパ言語文化論
	教員									
比較文化論講座	倉智 恒夫		○			△			○	
	木下 豊房		○							○
	秋山 和夫		○						△	○
	西村 靖敬		○						○	
	三宅 晶子		○					○		△
	加藤 隆		○						△	○

講座	コース	比較文化論	文芸様態論	言語文化構造論	イギリス言語文化論	アメリカ言語文化論	ドイツ言語文化論	フランス言語文化論	多元ヨーロッパ言語文化論
	教員								
文芸様態論講座	玉泉八州男		○		○				
	前田 彰一		○	△			○		
	小野 清之		○			○			
	水之江有一		○		○				△
	時實 早苗		○			○			
	H. Goldberg		○	△		○			
	三井 吉俊		○					○	
	水上 藤悦		○				○		
	土田 知則		○					○	
	及川 和夫		○			○			
言語文化構造論	林田 遼右			○				○	
	小倉美知子			○	○				
	宗宮 好和			○			○		
	梶田 幸栄			○	○				
	石井 正人			○			○		△

○印は主担当、△印は副担当を示す。

しかしながら、この複雑な教育体制は2001年度から比較文化論、ヨーロッパ文化論、英語圏文化論の3コース制に改められ、2009年度までには比較文化論、ヨーロッパ文化論、英語圏文化論、言語文化構造論の4コース制となっている。

#### a. 比較文化論講座

所属する教員はヨーロッパの各国文学・文化の専門家でありながら、比較という観点から研究・教育に当たった。1999年当時、比較文化論講座には倉智恒夫教授（ベルギー、フランス文学、2002年定年退職）、西村靖敬教授（フランス文学、2018年定年退職）、木下豊房教授（ロシア文学、2002年定年退職）、秋山和夫教授（フランス文学、2005年死亡退職）、三宅晶子助教授（ドイツ文学、2005年教授、2020年定年退職）、加藤隆助教授（聖書学、フランス文化、2004年教授、2022年定年退職）の6名が所属しており、フランス関係4名、ドイツ関係1名、ロシア関係1名という構成だった。

木下教授の退任にともない2002年に鴻野わか菜助教授（ロシア文学、2007年准教授、2018年転出）が、2007年には倉智教授の退職後空席となっていたポストに鳥山祐介准教授（ロシア文学、2019年転出）が着任し、2007年の段階ではフランス関係

2名、ドイツ関係1名、ロシア関係2名という構成となり、2016年の段階ではフランス関係が西村教授と加藤教授、ドイツ関係が三宅教授、ロシア関係が鴻野准教授と鳥山准教授という陣容であった。

#### b. 文芸様態論講座

所属教員はヨーロッパ各国の文学を専門とし、文学を中心に当該地域の文化に関する研究・教育を行ってきた。1999年の段階では、水之江有一教授（イギリス文学、2000年死亡退職）、玉泉八州男教授（イギリス文学、2001年定年退職）、小野清之教授（アメリカ文学、2005年定年退職）、時実早苗教授（アメリカ文学、2013年定年退職）、及川和夫助教授（アイルランド文学、2000年転出）、ハワード・ゴールドバーグ助教授（アメリカ文化、2007年定年退職）が英米文学・文化を、前田彰一教授（ドイツ文学、2004年定年退職）、水上藤悦教授（ドイツ文学、2018年定年退職）がドイツ文学・文化を、三井吉俊教授（フランス文学、2015年定年退職）、土田知則助教授（フランス文学、2004年教授、2021年定年退職）がフランス文学・文化を担当した。

その後、英米文学・文化関係ではアルヴィなほ子助教授（2000～2003）、篠崎実助教授（2001年～、2011年教授）、小澤自然助教授（イギリス文学、2003～08）、マイケル・ガーディナー助教授（イギリス文学、2003～07）、舘美貴子講師（アメリカ文化、2005年～、2007年准教授、2020年教授）、マイルズ・チルトン准教授（2007～12）、アンドリュー・レイメント准教授（イギリス文学、2013～、2021年教授）、山本裕子准教授（アメリカ文学、2015～）が着任し、2005年には多言語文化接触論担当の高民定准教授が同講座所属となったが、2016年に国際教養学部へ配置転換となった。2016年時点では英米関係が篠崎教授、レイメント准教授、舘准教授、山本准教授、ドイツ関係が水上教授、フランス関係が土田教授という構成であった。

#### c. 言語文化構造論講座

所属教員はヨーロッパの各国語学の研究者。1999年の段階で小倉美知子教授（英語学、1991年～、2011年転出）、梶田幸栄助教授（英語学、1976年～、2014年定年退職）、宗宮好和教授（ドイツ語学、1983年～、2011年定年退職）、石井正人助教授（2004年教授、2023年定年退職）、林田遼右教授（フランス語学、1978年～、2000年定年退職）の5名が所属していた。

その後、在籍教員の定年退職や転出、スペイン語の新設により、2000年に山口元助教授（スペイン語、スペイン文学、2016年教授）、2009年にシュテファン・ブン

ト教授（ドイツ語学、2013年死亡退職）、2012年に鎌田浩二准教授（2019年教授）が着任し、2016年の段階では英語学鎌田准教授、ドイツ語学石井教授、スペイン語関係山口教授という陣容であった。

## (2) 国際言語文化学研究部門・国際言語文化学コース

2016年4月の人文学科1学科となる文学部の改組により、従来学科であった行動科学、史学、日本ユーラシア、国際言語文化学という4つの教育単位が4つのコースとなり、国際言語文化学コースが誕生した。

教育体制は、従来学科内のコースだった言語構造、英語圏文化、ヨーロッパ文化、比較文化をコース内の専修とするものとなった。この4専修制は、学生のニーズの多様化と所属教員の異動などにより、2021年度より比較文化専修に代えてあらたな横断型専修比較文化専修を発足させ、言語構造、英語圏文化、ヨーロッパ文化、超域文化へとシフトした。

### a. 比較文化論講座

鴻野准教授、鳥山准教授（ともにロシア文学）がそれぞれ2018年、2019年に転出し、2019年に大森雅子准教授、2020年に高橋知之助教、2021年に橋本知子助教（フランス文学）が着任し、2022年には加藤隆教授が定年退職した。その結果、2023年4月段階のスタッフは大森雅子准教授、高橋知之助教（ともにロシア文学）、橋本知子准教授（フランス文学）となった。

### b. 文芸様態論講座

水上藤悦教授の退職後ドイツ文学を専門とする高田梓助教（ドイツ文学、2021～）が着任し、2023年4月段階のスタッフは篠崎実教授、アンドリュウ・レイメント教授、館美貴子教授、山本裕子准教授（以上英米文学、文化）、高田梓助教（ドイツ文学）という構成となった。

### c. 言語文化構造論講座

2023年3月に石井正人教授が退職し、2023年4月段階では英語学鎌田浩二教授、スペイン語関係山口元教授という陣容となった。



## 第3章 法政経学部・大学院社会科学研究院



写真2-3-1-1 校舎入口

### 第1節 はじめに

1981年4月、本学における社会科学分野の研究教育を担う唯一の専門学部として法経学部（法学科、経済学科）が誕生した。その後、1999年4月に総合政策学科を新設、2014年4月に法政経学部へと改組した。2017年4月に教員組織としての大学院社会科学研究院を新設し、それまで教員組織と教育組織の双方を兼ねていた法政経学部は学生が所属する教育組織となり、現在に至っている。

### 第2節 法経学部の前史：千葉大学における社会科学系教育研究組織の沿革

『千葉大学五十年史』（310～317ページ）の記述によれば、本学における社会科学

系教育研究組織の変遷は次のとおりである。その嚆矢は1949年の学芸学部学芸部の設置に遡る。「学芸学部は、新制千葉大学における「一般教養」の中心的担い手としての役割を期待されて設置された」（『千葉大学五十年史』、311ページ）。翌1950年には次の改組が行われ文理学部へと移行している。1960年代には国の文教政策の一環として文理学部改組の検討が行われ、1968年に教養部、理学部、人文学部への分離・改組が行われた。「人文学部は、人文学科と法経学科からなり、（中略）、法経学科は文理学部の社会科学課程5学科目を引き継いだ」（『千葉大学五十年史』、313ページ）。1970年代には、18歳人口増加と大学進学率上昇への対応としての地方国立大学の人文学部拡充整備策を受け、法経学科の規模も拡大した（『千葉大学五十年史』、315ページ、表2-3-2参照）。これに伴い1970年代を通じて人文学部改組の検討が重ねられ、1981年4月、文理学部が分離・改組され、法経学部と文学部が設置された。

### 第3節 法経学部（1998～2013年度）

#### 第1項 構成

法経学部は、1981年に法学科と経済学科の2学科制でスタートし、1999年4月に総合政策学科が新設され3学科制となった。2013年3月時点の3学科制における法経学部の構成は、法学科が6講座（基礎法学、公法学、民事法学、国際関係法、政策法、政治学）、教員定員は教授10名、准教授4名、1年次学生入学定員は120名、経済学科が6講座（理論経済学、計量分析学、応用経済学、国際比較論、経営管理科学、会計財務科学）、教員定員は教授15名、准教授10名、1年次学生入学定員は170名、総合政策学科が4講座（都市政策、福祉政策、国際政策、国際地域社会）、教員定員は教授8名、准教授8名、講師1名、1年次学生入学定員は80名である。

#### 第2項 研究組織

法学科と経済学科という2学科から構成される法経学部が設置されたのは、1981年4月14日のことであったが、その際、経済学科は5講座（理論経済学、計量分析学、応用経済学、国際比較学、経営管理科学）で構成されていた。その後、法学科と経済学部への学部分離が模索される過程で、1992年4月には、経済学科に、会計財

務科学講座が新設されたことで、経済学科は6講座体制になった。この6講座は、専門化の行き過ぎによる、タコツボ化（講座ごとに狭い殻に閉じこもって他と交流しないこと）の弊害を廃し、研究交流を進めるなど、相互に学際的な連携を保っているのが特徴である。また当時は、都市化、国際化、情報化や地球環境悪化、高齢化など社会の急激な変化が起こっており、当該変化は、新しい学問領域と社会的課題を発生させ、これらへの対応が緊急の課題として迫っていた。その際、法経学部の2学部分離に拘るのではなく、法経学部の下で新学科を設置して対処するのが、研究面のみならず、学生教育の面からも、望ましいのではないかという考え方が出された。このような経緯から1999年4月に誕生したのが、4講座（都市政策、福祉政策、国際政策および国際地域社会）から構成される総合政策学科であった。

総合政策学科の理念は、2001年3月に刊行された『千葉大学法経学部外部評価報告書・I組織編』、7頁において、次のように述べられている。

「日本社会は、国際化、情報化、少子高齢化のさなかにあつて、多くの新たな問題に直面している。それらの問題に対処する適切な政策が求められているが、その試行はいまだ充分ではない。総合政策学科は、こうした現代の基本的諸課題、ことに少子高齢化の進行や環境問題の多様化にともなう都市生活の再編と「生活の質」の向上、ならびに、グローバリゼーションの深化とともに不可欠な異文化の理解と国際的な協調政策づくり、といった現代的諸課題に、政策科学的な角度から取り組むために創設された。……そこで目標とされるのは、法学、政治学、経済学、地域研究というディシプリンでの視角や方法を連携させながら、包括的な調査や応用的な研究をおこない、有効な政策を構想し設計するための教育・研究である。教育は、法学、政治学、経済学等の素養修得に努めつつ、国際社会を考慮に入れた政策実践を志向する学生を育成することが目指されている。」

このようにして、法経学部は、1学部3学科体制となった。なお、法学科、経済学科及び総合政策学科は、学生が所属する、いわゆる教育組織として位置づけられている。教員に関わる人事、予算等の事項の審議については、総合政策学科の誕生にともない、(法学科の教員と、総合政策学科の法学系の教員から構成される) 拡大法学科と、(経済学科の教員と、総合政策学科の経済学系の教員から構成される) 拡大経済学科という教員組織（研究組織）で行われることとなった。

## 第3項 教育活動

## (1) 学生募集および入学者選抜方法

## a. 学生募集の方針

法経学部は、成熟しグローバル化する日本社会において生起する問題を、強い関心を持って分析し、その解決方法を総合的に立案する能力を有する、主体的な人材を輩出すべく、①現代の社会で生きていく人間としての国際的、倫理的、知的な素養を向上させていこうとする熱意のある人、②大学での学修について強い好奇心、関心を持ち、問題について自発的に探究し、その解決能力を高めていこうとする意欲を持つ人を募集することをアドミッションポリシーとしてきた。このような観点から、次のような入学者選抜方法を採用し、学生を選抜してきた。

## b. 入学者選抜方法

**一般選抜方式** 一般選抜方式としては、従前のおり、大学入試センター試験による第1段階選抜をへたのち、第2段階選抜を、前期日程と後期日程に二分して実施した。定員は、法学科120名、経済学科170名、総合政策学科80名の、合計370名である。センター試験では、国語・地歴公民・数学ⅠAⅡB・理科・外国語、個別試験の前期では、国語・数学・外国語、後期では英語の読解をもとにした総合テストを用い、幅広い知識と総合的な学力を有する学生の獲得を目指してきた。

**特別選抜方式** 法経学部では、特別選抜として、経済学分野において、推薦入学による学生の受け入れを行ってきた。その実績は、以下のとおりである。

表2-3-3-1 特別選抜志願者・合格者・入学者数の推移

年度	志願者数	合格者数	入学者数	年度	志願者数	合格者数	入学者数
1997	56	16	16	2006	53	25	25
1998	54	15	15	2007	64	23	23
1999	53	18	18	2008	52	23	22
2000	74	25	25	2009	61	22	22
2001	64	24	24	2010	60	21	21
2002	72	23	23	2011	52	22	22
2003	84	25	25	2012	59	24	24
2004	51	24	24	2013	53	9	9
2005	51	24	24				

また、総合政策学科においても、小論文と面接による特別選抜を行った。

外国人留学生の受け入れ 法経学部では、表2-3-3-2のように毎年、一定数の留学生を受け入れてきた。その主な受け入れ元は、中国・韓国等の近隣諸国である。人数は、2006年あたりまでは増加傾向にあったが、その後は減少傾向にある。

表2-3-3-2 留学生受け入れ数の推移

年度	法学科	経済学科	総合政策学科	年度	法学科	経済学科	総合政策学科
1997	1	0	0	2006	9	10	3
1998	3	5	0	2007	4	6	4
1999	4	4	3	2008	0	6	5
2000	2	8	1	2009	2	6	3
2001	1	2	1	2010	5	7	3
2002	0	1	1	2011	3	2	1
2003	1	2	4	2012	2	6	1
2004	2	2	2	2013	1	3	2
2005	5	10	4				

3年次編入学 法経学部では、毎年数人ずつではあるが、他学部からの転入を受け入れてきた。2004年度以降の、志願者数と実際の受け入れ人数の推移は、表2-3-3-3のとおりである。

表2-3-3-3 3年次編入学人数の推移

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
本学部への転部志願者数	2	2	1	0	4	4	1	2	2	1
本学部への転部受入人数	2	2	1	0	1	1	1	2	0	0

研究生・聴講生の受け入れ 2006年度以降の、法経学部における研究生・聴講生の受け入れ数の推移は、表2-3-3-4のとおりである。

表2-3-3-4 研究生・聴講生数の推移

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
研究生	2	8	8	11	3	1	3	1
聴講生	0	7	10	9	6	4	16	11

## (2) 教育課程

### a. 学部学生教育の理念と構成

法経学部は、現代社会において複雑に絡み合う諸問題を、法律学・政治学・経済学の基本的な理論を通じて理解するとともに、新たな問題に対してもそれらの理論を総合し、実際的に対応できる能力を持つ学生を育成することを理念としていた。

この理念を実現するために、それぞれの学問の基礎を1年次、2年次で修得させ、3年次、4年次には専門的な知識を学び、それを現実世界の理解に結びつけるという積み上げ的教育を行いたいというのが学部設立時からの課題であった。

しかし、従来の教育課程では、4年間の教育が教養課程と専門課程に二分されており、両者の間に有機的連関をもたせることが困難であった。1年次の大部分、2年次の過半が教養課程の授業科目で占められてしまうため、専門科目を十分に開設できずにおり、4年次には就職活動に影響されるため、学生が専門教育に専念できるのが事実上3年次のみであったためである。

このため、法経学部は、本学が1994年度から教養部を廃止し4年一貫教育体制を導入したのに歩調を合わせ、1997年度を完成年度として新教育課程に移行した。

この新教育課程は、従来の一般教養科目と専門科目にかえて、「共通基礎科目」と「普遍科目」からなる「普遍教育科目」と、新たに設定した「専門基礎科目」を含む「専門教育科目」からなる。それらの科目再編成の特徴は、一般教育については「共通基礎科目」における外国語教育の段階別編成の採用、基礎的情報処理教育の導入、専門教育については入門科目、「基礎演習」などの専門基礎科目への専門学部教員の積極的な参加によって、専門科目の教育における基礎の積み上げと政策の連携など、専門分野について基礎能力、抽象能力、および実際性を高めることに配慮したことにあった。このことは教員の構成にも現れ、新たな問題領域や実際的知識を要する政策論の分野に関しては、卓越した実務の蓄積があり、しかも優れた研究業績をもつ者が、専任教員あるいは非常勤講師として講義の一定割合を担当するようになった。

### b. 新教育課程移行後の変化

従来の法学科、経済学科に加え、1999年度に総合政策学科を設置した。総合政策学科は、少子高齢化のもとでの新たな都市生活と福祉社会の構想、ならびに国際化の深まりの中での国際協調政策の模索といった課題を現代の複合的なテーマとして設定し、法と経済学とを連携させつつ、これらを政策科学的な角度から教育・研究するこ



とを目的としていた。「基礎ゼミ」を必修とし、フィールド・スタディおよび地方公共団体等の協力によるインターンシップ制を導入したこと、環境問題への意識の高まりを反映した「環境マネジメントシステム実習」を設置したのが特色であった。

なお、法学科も2004年度より「基礎ゼミ」を必修とした。また、2004年度には専門法務研究科（法科大学院）が設置されたことにより、法学科は専門法務研究科との合同のFD委員会を定期的に開催し、授業の方法や自習教材等に関する学習指導法の研究・工夫を試みることとなった。さらに、2年次には「憲法復習ゼミ」「刑法復習ゼミ」「民法復習ゼミ」を通じて、本格的な専門教育への「橋渡し」を意識した教育が行われるようになった。

経済学科では、選択必修科目として1年次に「基礎ゼミナール」を導入し（2001年度）、2年次の「外国語文献購読」、3・4年次の「ゼミナール」と合わせて、以前からの特色であった少人数教育の拡充に努めていた。また、「フィールド・スタディ」によるインターンシップを通して体験型教育の機会を提供していた。

なお、学生に対するきめ細かな指導が必要であることが認識された結果、2010年度からは、前期の成績が確定した時点で4年生の成績通知表を出力し、指導が必要と認められる学生に対し、後期の履修登録に間に合うように個別の指導を実施することとなった。

学生の適切な学修をはかる改善策は常に模索されており、法学科を中心に Semester制への移行が検討されたのも、週2コマ半期完結の講義を増やすことによって、夏休み等による学生の「間延び」を防ぐことに主眼があった。ただし、夏休み期間を利用したレポートの作成など、通年講義の有用性を説く意見もあり、Semester制は部分的な実施にとどまっていた。なお、外国語教育についても、英語教育に絞った教育課程への再編を求める意見が出るようになっていたが、第二外国語（未修外国語）の履修を重視する意見も根強く、大幅な変更には至らなかった。こうした多様な意見交換の蓄積は、法政経学部での教育課程に活かされることになったといえよう。

### (3) 卒業生数

法経学部は1998（平成10）年度から2013（平成25）年度までの間に、次の表に示したとおりの卒業生を送り出した。2010年度から卒業生数が減っているが、これは2004年4月から定員を50名削減し370名となったことが原因である。

表2-3-3-5 卒業生数の推移

年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
卒業生数	451	435	395	423	433	425	396	428
年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
卒業生数	401	396	414	399	375	363	360	363

## 第4項 学生生活

### (1) 進路

次の2つの表は、1998（平成10）年から2013（平成25）年までの法経学部の卒業生の進路を一覧表にしたものである。2011年以前と2012年以降で分類方法が異なるため、2つの表になっている。

大学院進学者は、2003年以前、全体の2%から4%であったが、2004年以降は全体の7%から12%とその割合が増加している。これは、2004（平成16）年4月から設置された法科大学院制度による影響である。

2011年以前では、年によってばらつきはあるものの事務従事者が圧倒的に多い。また、表の中の「左記以外」には就職先が不明なもの（届け出が行われていないもの）が多く含まれているが、学生委員の教員や担当事務職員の方の尽力により、2007年くらいからその割合がほぼ2割以下に押えられている。

2012年以降の状況を見ると、公務員、金融業・保険業、情報通信業への就職が多く、それぞれ、2割以上、2割弱、1割程度である。

表2-3-3-6 卒業生の進路（1998～2011年）

卒業年	大学院進学	技術者	教員	保健医療従事者	芸術・デザイナー等	その他の専門的従業者等	事務従事者	販売従事者	サービス職業	保安職業	農林漁業従事者	運輸・通信	その他	左記以外	合計
1998	18	16	2			15	148	73	39	7			12	110	458
1999	15	41		1			206	7	9	10				162	451
2000	9	29					126	22	15					234	435
2001	9	32					142	32		5				175	395

卒業年	大学院進学	技術者	教員	保健医療従事者	芸術・デザイナー等	その他の専門的従業者等	事務従事者	販売従事者	サービス職業	保安職業	農林漁業従事者	運輸・通信	その他	左記以外	合計
2002	19	28	3			2	89	57		11			8	206	423
2003	16	48	1			5	156	14	3	10			1	179	433
2004	30	4	1		1		194	3		7			16	169	425
2005	45				1		198			8				146	396
2006	52						205			5				166	428
2007	33		1			1	259			2				103	401
2008	26		2				289			1	1			76	396
2009	31						322			2		1		58	414
2010	34					4	269			3				89	399
2011	42						260			1				72	375

表2-3-3-7 卒業生の進路（2012～2013年）

卒業年	大学院進学	建設	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売・小売業	金融業、保険業	不動産業・物品賃貸	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス、娯楽業	教育学習支援業	医療・福祉	サービス業	公務員	その他	左記以外	合計
2012	19	2	24	1	35	6	14	67	4	5	3	3	5	2	12	92	3	66	363
2013	28	6	12	2	32	3	26	61	7	3	3	3	8		15	78	2	71	360

## (2) 外国人留学生

外国人留学生の入学人数は、年度により多少のばらつきはあるが、平均すると毎年10名である。国費と私費の別では、圧倒的に私費留学生が多く、全体の86%ほどである。入学した外国人留学生の93%以上が卒業しており、この期間中に除籍または退学した学生はわずかに11名である。

表2-3-3-8 留学生数の推移

年度	合計	国費	私費	卒業	除籍	退学
1998	8	2	6	7	0	1
1999	11	0	11	10	1	0
2000	11	2	9	11	0	0
2001	4	1	3	4	0	0
2002	2	0	2	2	0	0
2003	7	0	7	7	0	0
2004	6	2	4	5	0	1
2005	19	4	15	17	0	2
2006	22	5	17	20	1	1
2007	14	2	12	13	0	1
2008	11	1	10	11	0	0
2009	11	3	8	10	0	1
2010	15	1	14	15	0	0
2011	6	0	6	6	0	0
2012	9	0	9	8	0	1
2013	6	0	6	5	1	0
合計	162	23	139	151	3	8

法経学部では、期間中に世界の16の国または地域から外国人留学生を受け入れた。その多くは、日本に比較的近いアジア地域からである。特に、中国出身の外国人留学生は全体の62%以上と圧倒的に多い。

表2-3-3-9 国別留学生人数

国または地域	人数	国または地域	人数
中華人民共和国	101	マレーシア	2
大韓民国	20	ナイジェリア連邦共和国	1
モンゴル国	11	フィリピン共和国	1
ベトナム社会主義共和国	8	ウズベキスタン共和国	1
タイ王国	4	ルーマニア	1
カンボジア王国	3	台湾	1
キルギス共和国	2	インドネシア共和国	1
ロシア連邦	2	オーストラリア連邦	1

## 第5項 研究活動

## (1) 法学科

期間中（1997～2013年度）に法学科所属教員が獲得した科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の研究課題の一部を紹介する。なお、各研究課題の詳細については「科学研究費助成事業データベース」を、各教員の研究業績については「researchmap」を参照されたい。

表2-3-3-10 科学研究費助成事業研究課題（法学科）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
青木 浩子	金商法上の商品販売について	基盤研究 (C)
坂本 忠久	近世都市社会における「訴訟」の機能とその実態に関する研究	基盤研究 (C)
岩間 昭道	先端生命科学技術研究をめぐる法的問題の考察 — 社会学的考察を基礎として	基盤研究 (B)
中窪 裕也	育児休業・介護休業の法政策に関する実証的研究	基盤研究 (B)
村山 真維	離婚当事者の法使用における相談ネットワークと弁護士役割	基盤研究 (A)
松村 良之	裁判員制度の人々の受容と望ましい制度運用について—裁判員制度は成功するか?—	基盤研究 (A)
林 陽一	犯罪論の基本概念再構築の試み—論理プログラムへの組み込みを通して—	萌芽研究
半田 信吉	ヨーロッパにおける契約法の現代化、統一化作業とその日本民法への影響	基盤研究 (C)
嶋津 格	明示化困難な根拠に基づく自己決定権の制限: メタ理論から規範的生命倫理論へ	基盤研究 (C)
巻 美矢紀	憲法学における公私区分の再考—政治哲学・法哲学等の公私区分批判をてがかりに	若手研究 (B)
木村 琢磨	公法学と会計学・経営学を融合させた公的セクターのガバナンス研究	基盤研究 (A)
石井 徹哉	情報通信技術の進展と保護客体としての情報財のあり方	基盤研究 (C)
金子 敬明	企業承継問題への民法学からの貢献 — 立法論を中心に	若手研究 (B)
北村 賢哲	倒産処理法における消費者破産手続の機能と理論的位置づけ	若手研究 (B)
笹倉 宏紀	裁判員裁判における立証のあり方 — 伝聞法則の再検討 —	若手研究 (B)
小林 正弥	日本における公共哲学の構築のための包括的研究	基盤研究 (A)
新藤 宗幸	司法の政治学—基礎研究	基盤研究 (C)
水島 治郎	オランダにおけるポピュリズム政治の出現—その背景・構造・イデオロギー	若手研究 (B)

## (2) 経済学科

期間中（1998～2013年度）に経済学科所属教員が獲得した科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の研究課題の一部を紹介する。なお、各研究課題の詳細については「科学研究費助成事業データベース」を、各教員の研究業績については「researchmap」を参照されたい。

表2-3-3-11 科学研究費助成事業研究課題（経済学科）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
中林 真幸	近代における日本経済の循環的成長と製糸業の発展	奨励研究 (A)
雨宮 昭彦	戦後西ドイツ資本主義における経済政策の選択肢—その起源と展開	基盤研究 (C)
大塚 成男	わが国の会計基準抜本改正に関する社会・政策的視点からの実証的研究	基盤研究 (C)
野村 芳正	市場の広範囲化と経済戦略分析	基盤研究 (C)
榊原 健一	所有権形態と経済成長の相互連関：農業の実証研究に基づく動学経済成長モデルの構築	基盤研究 (A)
秋元 英一	新自由主義の理論と政策にかんする比較史的研究—政治経済史的アプローチ	基盤研究 (B)
金子 文洋	厚生経済学的アプローチによる信用リスクの市場顕示の分析	萌芽研究
小野 理恵	大規模な意思決定機関における投票と提携形成行動について	若手研究 (B)
柳澤 悠	インドにおける消費パターンの変化と中小・在来産業の展開：1860—1950年	基盤研究 (B)
小川 真実	会計基準設定の国際的基盤の形成に関する研究	若手研究 (B)
清水 馨	中堅企業のトップの意思決定と事業展開に関する実証分析	若手研究 (B)
佐藤 栄作	小売店舗における買物行動モデル開発と分析手法体系化に関する基礎研究	基盤研究 (C)
内山 哲彦	成果主義に係わる新たな業績評価制度及び会計情報利用の実態と理論	若手研究 (B)
荻山 正浩	戦前日本における小農と工場労働者の就業態度：織物業の女性労働者の事例を中心に	基盤研究 (C)
青山 耕治	均衡問題の理論的究明とスペース配分最適化問題への応用	基盤研究 (C)
中原 秀登	製品開発のコンセプト策定における産学連携の意義についての調査研究	基盤研究 (C)
各務 和彦	大規模空間データに対する計量手法の開発とその応用	若手研究 (B)
大鋸 崇	金融危機の時系列分析	基盤研究 (C)
西埜 晴久	経済の不平等度の計測に対する統計的モデリングおよび計算機インテンシブ・アプローチ	基盤研究 (C)

## (3) 総合政策学科

期間中（1998～2013年度）に総合政策学科所属教員が獲得した科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の研究課題の一部を紹介する。なお、



各研究課題の詳細については「科学研究費助成事業データベース」を、各教員の研究業績については「researchmap」を参照されたい。

表2-3-3-12 科学研究費助成事業研究課題（総合政策学科）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
廣井 良典	ターミナルケアの経済評価及び政策的支援方策に関する研究	基盤研究 (C)
多賀谷一照	NPO法の立法過程・運用実態と自治体の法務能力育成に関する調査研究	基盤研究 (C)
鎌野 邦樹	区分所有法制の国際比較-現行区分所有法の立法的提言のために-	基盤研究 (C)
安孫子誠男	EUと東アジアにおける超国家的・地域間的市民社会形成の比較理論研究	基盤研究 (C)
多賀谷一照	行政情報化と行政法理論の再構築の研究	基盤研究 (B)
大石亜希子	子育て世帯間の所得格差の要因と女性就業の影響	基盤研究 (C)
石戸 光	アジア太平洋地域における経済活動の多様性及び協力可能性の検証	基盤研究 (C)
魚住 弘久	地域交通と地方自治-その基礎的研究-	若手研究 (B)
小川 哲生	欧州における「ソーシャル・クオリティー・アプローチ」のアジアへの適用	基盤研究 (C)
廣井 良典	「福祉地理学」の構築と「持続可能な福祉コミュニティ」に関する研究	基盤研究 (C)
廣井 良典	福祉政策と都市政策の統合に関する研究	基盤研究 (C)
大石亜希子	女性労働と子育て世帯間の所得格差に関する研究	基盤研究 (C)
倉阪 秀史	地方自治体の再生可能エネルギー導入の現況把握と進捗度比較指標の開発	基盤研究 (C)

## 第6項 国際交流

法経学部では、これまで行ってきた国際交流を、さらに発展させる形で、以下のような試みがなされた。

### (1) 外国人研究者による講演会の実績

2005年 ブリストル大学教授 デービッド・ゴードン氏

モスクワ国立大学客員教授 ドミトリー・ストレスキー氏

「社会正義、公正、民主的な関係の下での人間の福祉と公共政策：持続可能な福祉社会の構築に向けたアジアの挑戦」

2007年 ブリストル大学教授 ジェフリー・ヘンダーソン氏（講演題目不明）

### (2) 外国人研究者の受け入れ実績

2002年 CNRS 名誉研究員・組織社会学研究所・ラテンアメリカ社会科学研究所

所長代行 ウェルナー・アッカーマン氏

2006年～2007年 Washington and Lee University教授 Smitka Michael氏

2010年 ヴァーモント法科大学院兼任教授 Wise Steven Mark氏

2013年～2024年 ハサヌディン大学経済学研究科講師 Diam'an Fitriawati氏

同研究科講師 Muhammad Agung Adv Mangileb氏

### (3) 協定大学との交流

表2-3-3-13 協定大学交流実績

期間（開始）	期間（終了）	協定大学名	関連教員	交流実績
2000/9/29		セイナヨキ応用科学大学	石戸光	・教員交流・学生交流・研究集会を含む共同研究・出版物交換・授業料不徴収・相互学生交流5名/年
2002/1/7	2012/1/6	ヨハネスケプラーリンツ大学	林渉・阿部克則・天野冒功・雨宮昭彦	(詳細は確認できず)
2006/10/10		ウィスコンシン大学ミルウォーキー校	石戸光	・教員交流・学生交流・共同研究・出版物交換・情報、出版物交換・授業料不徴収・相互学生交流2名/年
2007/5/31	2012/5/30	モスクワ国立大学	小川哲生	(詳細は確認できず)
2009/5/18	2012/10/19	浙江大学	小賀野晶一	・教員交流・学生交流・研究集会を含む共同研究・情報、出版物交換・授業料不徴収・相互学生交流2名/年（受け入れ期間2年間）
2012/7/4	2014/5/17	ブリストル大学	小川哲生・安孫子誠男・広井良典・大石亜希子	(詳細は確認できず)
2012/7/13		北京大学法学院	小賀野晶一	・教員交流・学生交流・研究集会を含む共同研究・情報、出版物交換・授業料不徴収・相互学生交流3名/年
		仁荷大学校	各年度の国際交流委員長	・教員交流・学生交流・研究集会を含む共同研究・情報、出版物交換・授業料不徴収・相互学生交流2名/年

### (4) 在外研究・海外研修・海外派遣（1か月以上のもの）

表2-3-3-14 在外研究実績

期間（開始）	期間（終了）	教員名	大学（機関）名
2012/9/11	2012/10/13	木村琢磨	ポワチエ大学
2013/7/28	2013/9/1	田中宏治	フライブルク大学
2013/8/3	2013/9/9	石田 憲	国立公文書館、ドイツ歴史研究所

## 第7項 社会貢献

### (1) 公開講座

法経学部は毎年度公開講座を実施し、一般の参加者と活発な議論や意見交換をすることにより、社会貢献を果たしていた。年度ごとのテーマは以下のとおりである。

「変わっていく 日本と女性」(1997年)、「規制緩和と自立した市民」(1998年)、「国際化時代と私たちの暮らし」(1999年)、「21世紀のアメリカと日本」(2000年)、「制度改革のビジョン」(2001年)、「昭和の政変、平成の政変」(2002年)、「元気を出せ、日本。一新たなチャレンジの諸相」(2003年)、「あなたの暮らしは安全ですか??法と社会を問い直す」(2004年)、「戦後60年」(2005年)、「日本は格差社会か?」(2006年)、「憲法「改正」という風景」(2007年)、「ゆれる社会保障—再建のビジョン—」(2008年)、「裁判員制度を考える」(2009年)、「ヨーロッパの統合経験と東アジア共同体を考える」(2010年)、「震災復興を考える」(2011年)、「震災後のビジョンを考える」(2012年)、「戦争・正義・法」(2013年)。時代に即応したテーマが選択されており、有料であったにもかかわらず、多くの参加者を集め、有意義な講座となっていた。

なお、公開講座とは別に、無料の「でまえ講座」も実施されていた。これは法経学部教員が地方自治体を訪れ、一般市民の方々に大学講義を体験する機会を提供するために行われていたものであった。

### (2) 国・地方自治体・民間との連携

法経学部の多くの教員は、中央官庁とその外郭団体および地方自治体、民間企業における審議会委員、分析検討委員や社外委員など各種委員に名を連ねており、行政の企画業務、実務全般にわたるアドバイザー的役割を担っていた。

2013年度の兼案件数は以下のとおりである。国・独法の委員、地方公共団体委員、大学での非常勤講師(委員や講演を含む)、その他(番組出演や民間団体の講師等)で分類した。大学を中心とした講師・講演の件数が多く、また、千葉県の審議会等をはじめ、千葉県内の各市町村にかかわる兼業が目立つ。

表2-3-3-15 国・地方自治体・民間等の連携数

	国・独法	地方公共団体	大学非常勤	その他	計
延べ件数	50	54	51	49	204

## 第4節 法政経学部（2014～2022年度）

### 第1項 設置の理念

国際化・情報化が一層進展する中で生起する多様な課題に対処できる有為な人材育成への社会的要請に応えるべく、「社会科学系の複合学部としてのこれまでの法経学部のメリットを最大限に生かしつつ専門性を深めるとともに、専門性の相互乗り入れによる分野横断的なカリキュラム編成を広範囲に展開し、総合的な社会科学の知見を活用して時代を読み取る問題解決能力を有し、かつ指導力を発揮できるグローバル人材を育成する」（『千葉大学法政経学部自己点検・外部評価報告書平成26年4月～平成30年3月』、5ページ）という理念のもと、2014年に法経学部が改組され法政経学部が設置された。法経学部3学科制では限定的であった専門性の相互乗り入れを、法政経学部法政経学科の1学科4コース（法学、経済学、経営・会計系、政治学・政策学）制とすることにより一層拡大し、社会科学系の知見を集約する総合化を通じて学士課程教育の質を向上させることを目的の1つとした改組であった。教員組織の面でも1学科制とすることにより、「多様な専門分野から成る教員間の高いレベルでの自在な協力関係を構築すること」（前掲資料、5ページ）が目指された。

### 第2項 教育活動

#### (1) 学生募集および入学者選抜方法

##### a. 学生募集の方針

法政経学部では、これまで法経学部で実施してきた法学科・経済学科・総合政策学科ごとの募集を改め、法政経学科として一元的に（ただし後述の総合型選抜（経済学特進プログラム）は除く）募集を行うこととし、これによって入学後の学生が、社会科学分野を幅広く履修することを可能とした。このような一学部一学科制度によっ

て、法政経学部が募集し、社会に送り出そうとする学生像とは、高度な専門知識を身につけていることは当然ながら、そこにとどまらず、他分野の専門家の考え方を理解する広い視野や、多様な人々の間で合意形成への道筋をつける運営力を備えた人材、すなわち問題解決のプロフェッショナルというものである。

#### b. 入学者選抜方法

**一般選抜方式** 一般選抜としては、法政経学科という一学科において、前期295名・後期70名（合計365名）を募集してきた。大学入試センター試験と、それを引き継ぐ大学入学共通テストにおいては、国語・地歴公民・数学ⅠAⅡB・理科・外国語、個別試験の前期では、国語・数学・外国語、後期では英語の文献の読解を伴う総合テストを試験科目とすることで、法経学部時代に引き続いて、幅広い知識と総合的な学力を持つ学生の獲得に努めてきた。

**総合型選抜方式** 法政経学部では、経済学分野において、高い英語能力を持つ者であること、大学共通テストで「数学Ⅰ・数学A」と「数学Ⅱ・数学B」を受験することを条件に、5名を募集してきた。面接による選抜を経た、その受け入れの実績は、以下のとおりである。

表2-3-4-1 総合型選抜方式の志願者・合格者・入学者数の推移

年度	志願者数	合格者数	入学者数	備考
2014	38	7	7	推薦入学
2015	42	2	2	
2016				
2017				
2018	6	1	1	経済型特進プログラム
2019	4	1	1	AO入試
2020	10	0	0	AO入試
2021	4	1	1	総合型選抜

表2-3-4-2 コース別留学生受け入れ数の推移

年度	法学コース	経済学コース	経営・会計系コース	政治学・政策学コース
2014	2	0	2	1
2015	0	0	2	1
2016	0	2	0	0
2017	0	1	0	0
2018	3	2	0	1
2019	2	1	1	0
2020	1	2	1	0
2021	0	1	2	0

外国人留学生の受け入れ 法政経学部では、表2-3-4-2のように、毎年留学生を受け入れてきた。その主な受け入れ元は、中国・韓国等の近隣諸国である。その人数は、法経学部時代と比較して少人数にとどまっており、特に新型コロナウイルス感染症の流行期には停滞が見られたが、今後の回復が期待されている。

3年次編入学 法政経学部では、法経学部時代に引き続き、他学部からの転入を受け入れてきた。その志願者と受け入れの人数の推移は、表2-3-4-3のとおりである。

表2-3-4-3 3年次編入学人数の推移

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
本学部への転部志願者	0	2	4	0	1	1	2	1	0
本学部への転部受入人数	0	0	3	0	1	1	2	0	0

研究生・聴講生の受け入れ 法政経学部における、研究生・聴講生の受け入れ数の推移は、表2-3-4-4のとおりである。

表2-3-4-4 研究生・聴講生数の推移

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
研究生	0	6	1	4	4	1	0	2	2
聴講生	19	9	3	71	5	4	0	1	4



### c. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の流行は、法政経学部の入学者選抜方法にも影響を及ぼした。新型コロナウイルス感染症に罹患した入学志望者の受験機会を確保するために、各年度に限定した臨時措置としての追試験を実施するほか、当日の試験会場での体調不良者への対応として、感染症対策を万全に期した別室受験の体制を整えたり、たとえ体調不良でなくても試験時間中あるいは休憩時間中における感染リスクを最小限にするための対策が採られたりした。

## (2) 教育課程

### a. 発足時の教育課程

千葉大学法政経学部は、「社会科学分野の横断的な履修」と「高い専門性の獲得」の2つを教育ミッションとし、1学科の下に4つのコース（法学、経済学、経営・会計系、政治学・政策学）を置き、「時代を的確に読み取り、問題解決能力に満ちて指導力を発揮できるグローバルな人材の育成」を使命に教育を行う、全国でもユニークな社会科学系の学部として発足した。

1年次には、すべての学生が「基礎ゼミナール」に所属し、担任教員の下で能動的に学ぶ手法を身に付けるとともに、「入門法政経学」などの必修科目の受講を通して社会科学の基礎を学ぶ。2年次に進級する際には、自己の関心に合ったコースを自由に選択し、その後の3年間で様々な専門科目を履修して専門知識の獲得を図る。それと同時に、所属コース以外の科目も履修して社会科学の横断的知識を習得する学部教育課程の編成を特色とする。

すなわち1学科4コース制の下での学部カリキュラムの編成は、法経学部における3学科体制（法学、総合政策、経済学）では部分的なものにとどまっていた分野横断的な専門教育のカリキュラムを量的に拡充するとともに、コース制により専門性を深化させ、質的に両者を適切に組み合わせて学士課程教育の根幹に据える特色をもっている。

発足当初の具体的な教育課程は、以下のとおりである。1年次ではオムニバス講義である「入門法政経学」と「基礎ゼミナール」を配置し（いずれも必修科目）、さらに入門基礎科目（「入門基礎法学」、「入門基礎法史学」、「入門基礎ミクロ経済学」、「入門マクロ経済学」、「入門基礎経営・会計学」、「入門基礎政治学」、「入門基礎政策形成論」）により横断的な専門教育を展開する。2年次以降では、縦軸に主コースとして専門性を深める科目を系統的に配置し、横軸には副コース制を活用して専門性の

相互乗り入れの大規模な流動化（緩やかなコース制）を介する横断的な履修の途を切り開く内容となっている。

また法政経学部では、特徴あるカリキュラムを通じて「問題解決のプロフェッショナル」たりうる高度専門職業人を養成するため、グローバル化に対応した英語による授業を開設するほか、さまざまな研究事業に学部学生を積極的に参加させ、内外から招聘した最先端の研究者による研究発表を聴講させ、最先端のデータや映像資料に接する機会を設けて、自ら議論を喚起することを促す「アクティブラーニング」の推進にも力点を置いている。

#### b. その後の変化

全学的な方針により、2016年度からはターム制を実施することになり、1ターム完結型の講義が増加することとなった。経済学コースでは、早期卒業を可能とする「経済学特進プログラム」を従来から実施していたが、法学コースでも2016年度から「法学特進プログラム」を取り入れ、2020年度にはそれを発展させる形で、専門法務研究科（法科大学院）と連携した「法曹コース・プログラム」を行っている。また、2019年度からは、政治学系の演習においても卒業論文の提出が可能になった。

また、シラバスの改訂にも取り組んでおり、2020年度からは、コースごとの「カリキュラムツリー」をシラバスに明記し、コース選択およびコース進学後の学修に有用な情報を提供することになった。また、法政経学部の理念が広く認知されるようになり、早くから進学コースを決定する学生が増加したため、2020年度には1年次の必修科目であった「入門法政経学」を廃止し、入門基礎科目を幅広く履修させる方針を取るようになった。

大きな変化としては、全学的な「全員留学」制度の実施に連動した英語教育の重点化が挙げられる。2019年度入学生から第二外国語（未修外国語）を必修科目から外し、英語に特化した履修を可能とした。また、「全員留学」の対象となる2020年度以降の入学生向けに、コースごとの「社会科学英語」を用意し、必修科目の1つとした（コースによっては「外国語文献講読」「外国語演習」を選択可能）。英語による専門科目も増加している（一例として、2019年度から開講の「Thesis in Economics」「Thesis in Management and Accounting」）。

しかし、2020年度はコロナ禍への対応に迫われ、講義開始日が4月22日にずれ込み、変則的な日程のなかでオンデマンド（またはオンライン）中心の講義・演習が中心となり、留学の実施も困難になった。「基礎ゼミ」は後期からの実施となり、ゼミ

の形式は教員の判断により対面・非対面で分かれることになったが、非対面での受講を希望する学生も多く、学生の希望に沿うという意味では多様な選択肢を提供することになった面もある（なお、対面の場合は可能な限りの感染対策を行っていた）。

しかしながら、演習は対面で行うほうが全般的に有用であるとの判断が共有されるようになり、2021年度からは「基礎ゼミ」を含むゼミナール・演習は対面式が原則となり、講義科目についても徐々に対面形式が復活し、2022年度後期（第4ターム）以降は講義・演習とも概ね対面講義に復帰している。なお、「全員留学」については、想定していた形態での留学が困難であるため、オンラインによる留学などの代替措置を講じてこれに対応している。

### (3) 卒業生数

法政経学部は2014年度から2021年度までの間に、次の表2-3-4-5に示したとおりの卒業生を送り出した。

表2-3-4-5 卒業生の推移

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
卒業生数	360	359	369	313	346	377	372	377

## 第3項 学生生活

### (1) 進路

次の表2-3-4-6は、2014年から2022年までの法政経学部の卒業生の進路を一覧表にしたものである。

大学院進学者は、全体の5%から7%である。その他、年によってばらつきはあるものの、公務員が圧倒的に多く全体の3割前後、その次に、金融業・保険業および情報通信業が多く、共に1割から2割程度である。

表2-3-4-6 卒業生の進路 (2014~2022年)

卒業年	大学院等進学	農業・林業・漁業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売・小売業	金融業保険業	不動産業・物品賃貸	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス娯楽業	教育学習支援業	医療・福祉	サービス業	公務員	その他	左記以外	合計
2014	20		6	30	3	35	8	20	64	6	12	1	7	5	10	6	108		45	386
2015	26		5	20	6	38	8	15	66	6	13	2	1	8		15	78	2	34	360
2016	19		3	28	3	41	10	13	47	12	16			7	1	14	109		36	359
2017	17		2	22	2	56	9	12	60	8	13	3	3	4	2	6	99		51	369
2018	17		2	26	1	42	6	13	43	12	20	2	6	2	3	9	111	1	41	357
2019	20		3	8	3	40	4	19	28	7	20	1	11	5	5	18	123		48	363
2020	19	1	6	19	4	56	5	6	48	8	20	2	13	5	2	7	127		34	382
2021	29		8	21	1	54	4	15	38	12	18	2	6	9	2	10	105		41	375
2022	27	1	9	17	1	63	8	13	53	5	17	3	1	5	1	15	97	4	37	377

## (2) 外国人留学生

外国人留学生の入学人数は、平均すると毎年3名程度である。国費と私費の別では、圧倒的に私費留学生が多い。入学した外国人留学生の94%が卒業しており、この期間中に退学した学生はわずかに1名である。

表2-3-4-7 留学生数の推移

年度	合計	国費	私費	卒業	除籍	退学
2014	5	0	5	4	0	1
2015	3	0	3	3	0	0
2016	2	0	2	2	0	0
2017	1	0	1	1	0	0
2018	6	0	6	5	0	0
2019	4	0	4	0	0	0
2020	4	0	4	0	0	0
2021	3	0	3	0	0	0
2022	2	1	1	0	0	0
合計	30	1	29	15	0	1

法政経学部では、期間中に3ヶ国から外国人留学生を受け入れた。その多くは、中国および韓国からである。特に、中国出身の外国人留学生は全体の約6割と圧倒的に多い。

表2-3-4-8 国別留学生人数

国または地域	人数
中華人民共和国	17
大韓民国	11
カザフスタン共和国	1

#### 第4項 国際交流

法政経学部への改組後、教員による国際交流は、ますます活発になり、以下のような活動がなされた。

##### (1) 外国人研究者の受け入れ

インドネシア（ガジヤマダ大学、バンカブリトゥン大学）、中国（浙江越秀外国語学院、河南省出入国管理局）、イラク（バグダード大学、Mustansiriyah University）、台湾（国立台湾大学）、ドイツ、シリア（UNICEF Lebanon Country Office）から、11件。

##### (2) 協定大学との交流

湖南大学研究生院、ラオス国立大学経済経営学部・大学院、バグダード大学、メコン機構、ムスタンシリーヤ大学、ヌーシャテル大学との、教員・研究者交流、学生交流、研究集会を含む共同研究、情報、出版物交換など、6件。

##### (3) 在外研究、海外研修、海外派遣（1か月以上のもの）

ドイツ、フランス、イギリス、アメリカ、オランダなどに対して、14名、のべ19件。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、一時的に国際交流が、オンライン形式に限定されているが、今後は交流が回復しさらに活性化していくことが見込まれる。

## 第5節 大学院社会科学研究院（2017～2022年度）

### 第1項 設置の理念

前節で触れた通り、法経学部は2014年度より法政経学部と改組されたが、改組当初より、学士課程教育の充実のためには教育組織と教員組織の分離、そのための社会科学研究院の設置が不可欠であるとの認識があり、学部改組と社会科学研究院の設置を相即不離のものとして構想してきた。そのため、社会科学研究院の設置について、2012年度第5回および2013年度第5回法経学部教授会で、学部改組に伴う研究院の設置を承認し、それを踏まえて「教育研究組織の新設・改組等計画」を申請してきた。2017年度より人社研の改組に伴い人文公共学府が設置され（第2部第13章「大学院人文公共学府」参照）、人文社会科学系教育研究機構のもとで教育機関と研究機関の分離が決定されたことから、社会科学研究院を設置した。そこには法政経学部と専門法務研究科の専任教員が所属し、前者の法学、経済学、経営・会計学、政治・政策学、後者の専門法務という各分野の教育・研究の結集、組織運営の斬新的な整序化を図った。とりわけ、第3期中期計画に掲げられた「基礎から応用にわたる先駆的・先端的研究および融合的研究」を推進するため、研究院組織内の上記各分野の横断と融合を進めることが目指された。

### 第2項 研究活動

#### (1) 法学研究部門

期間中（2014～2022年度）に法学研究部門所属教員が獲得した科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の研究課題の一部を紹介する。なお、各研究課題の詳細については「科学研究費助成事業データベース」を、各教員の研究業績については「researchmap」を参照されたい。



表2-3-5-1 科学研究費助成事業研究課題（法学研究部門）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
下井 康史	公務員法における法治主義原理のあり方に関する研究 — フランス法理論を参考に	基盤研究 (C)
藤澤 巖	冷戦後の「要請による干渉」における目的論の展開の実証的分析	基盤研究 (C)
横田 明美	データ駆動社会における制度設計学としての行政情報法の理論	若手研究
平野 秀文	中近世イタリアの民商事契約法学における言説空間の多元性	若手研究
堀田 佳文	会計不正の民事法的コントロール	基盤研究 (C)
佐伯 昌彦	少年法をめぐる世論の規定要因とその政策的帰結	若手研究
山口 道弘	前近代日本における理念的鎌倉幕府像の形成と展開—その言説史的再構成—	若手研究 (B)
大林 啓吾	グローバル化・情報化・リスク社会化時代の司法審査	基盤研究 (C)
大澤慎太郎	物的担保制度における過剰をめぐる法理の考察	若手研究 (B)
坂井 大輔	天皇主権論の総合的研究—昭和戦前・戦中期を中心として—	研究活動スタート支援
木村 琢磨	公共施設法制の立法論的限界に関する研究—解釈論的考察と比較法的考察を踏まえて	基盤研究 (C)
青木 浩子	金融商品販売における民事責任の諸相	基盤研究 (C)

## (2) 政治学・政策学研究部門

期間中（2014～2022年度）に政治学・政策学研究部門所属教員が獲得した科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の研究課題の一部を紹介する。なお、各研究課題の詳細については「科学研究費助成事業データベース」を、各教員の研究業績については「researchmap」を参照されたい。

表2-3-5-2 科学研究費助成事業研究課題（政治学・政策学研究部門）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
大石亜希子	女性労働と子育て世帯間の所得格差に関する国際比較研究	基盤研究 (C)
小川 玲子	東アジアのケア労働者の国際移動：移民レジームとケアレジームの視点から	基盤研究 (C)
小林 正弥	コミュニタリアニズムと幸福研究—政治経済学における理論的・実証的展開	基盤研究 (C)
五十嵐誠一	メコン地域主義の新たな位相—レジーム・コンジェクションと「下」からの越境的公共圏	基盤研究 (C)
酒井 啓子	宗教の政治化と政治の宗教化：現代中東の宗派対立における社会的要因と国際政治の影響	基盤研究 (A)
五十嵐誠一	文明と広域ネットワーク：生態圏から思想、経済、運動のグローバル化まで	新学術領域研究（研究領域提案型）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
酒井 啓子	規範とアイデンティティ：社会的紐帯とナショナリズムの間	新学術領域研究（研究領域提案型）
石戸 光	政治経済的地域統合	新学術領域研究（研究領域提案型）
酒井 啓子	グローバル秩序の溶解と新しい危機を超えて：関係性中心の融合型人文社会科学の確立	新学術領域研究（研究領域提案型）
酒井 啓子	関係性を中心とした融合型人文社会科学のための国際学術ネットワークの確立と活性化	新学術領域研究（研究領域提案型）
大石亜希子	非典型時間帯就労に着目したワーク・ライフ・バランスの国際比較研究	基盤研究（B）
水島 治郎	グローバル・ポピュリズムの比較政治分析：ヨーロッパ・アメリカ・日本	基盤研究（B）
倉阪 秀史	資本基盤と通過資源に関するエコロジカル経済学の理論構築と実践研究	基盤研究（C）
小川 玲子	グローバル化するケア労働と交差性	基盤研究（C）
大石亜希子	貧困とジェンダーの視点に基づく高校生アルバイト就労の実態解明と支援策の検討	挑戦的研究（萌芽）
佐藤健太郎	政治教育と教科書検定—1931～1960	若手研究
小林 正弥	ポジティブ政治心理学の理論と実証——政治システムと心理的ウェルビーイングの関係	基盤研究（C）
五十嵐誠一	東南アジアの越境的マイクロ地域群と空間地域政治学	基盤研究（C）
大石亜希子	非典型時間帯就労が労働者と子どものアウトカムに及ぼす影響に関する研究	基盤研究（B）
酒井 啓子	空間・暴力・共振性から見た中東の路上抗議運動とネ이션再考：アジア、米との比較	基盤研究（A）
水島 治郎	「右」と「左」のポピュリズム：グローバル比較分析によるポピュリズム研究の新展開	基盤研究（A）
大石亜希子	ジェンダー視点を取り入れた子どもの貧困研究	学術変革領域研究（A）
五十嵐誠一	タイとラオスの地方行政単位による越境協力—模倣品、人身売買、感染症に注目して	国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））

### (3) 経済学研究部門

期間中（2014～2022年度）に経済学研究部門所属教員が獲得した科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の研究課題の一部を紹介する。なお、各研究課題の詳細については「科学研究費助成事業データベース」を、各教員の研究業績については「researchmap」を参照されたい。

表2-3-5-3 科学研究費助成事業研究課題（経済学研究部門）

研究代表者名	研究課題名	研究種目
長根 裕美	医療イノベーションの多角的価値の測定と業価・費用負担の設計への応用	若手研究(A)
佐藤 栄作	来店行動・店舗内購買行動研究の体系化に関する基礎研究	基盤研究(C)
岸本 信	様々な市場構造が技術移転交渉に与える影響について	若手研究(B)
平口 良司	誘惑と自制の意思決定を考慮した貨幣的モデルの構築	若手研究(B)
中村 千尋	両大戦間期フランスの移民政策と国際ネットワークの形成	若手研究(B)
大塚 成男	「統一基準」に基づく地方公共団体の決算情報と予算のリンケージに関する実証的研究	基盤研究(C)
鈴木 慶春	知的財産の保護政策と競争政策の経済成長効果に関する研究	若手研究(B)
佐野 晋平	学校へのICT投資と教育成果の実証分析：地域データと家計データを用いた検証	若手研究(B)
内山 哲彦	企業価値創造に向けた統合報告による経営管理への効果に関する理論的・実証的研究	基盤研究(C)
小林 弦矢	形状に制約のあるベイズ関数回帰モデルと経済データへの応用	若手研究
川久保友超	小地域推定における変数選択と不確実性の評価	若手研究
横尾 陽道	組織文化形成プロセスの解明と変革マネジメントへの応用	若手研究
橋 永久	巨大災害と家計の人的資本投資：ネパール大地震・家屋損壊データ再調査による実証分析	国際共同研究 加速基金
後藤 剛志	財政規律の確保に向けた取り組みに関する理論・実証的検討	研究活動スタート支援
関根 篤史	イールドカーブの時系列分析	若手研究
米倉 頌人	外れ値に頑丈で適応的な高次元でのマルコフ連鎖モンテカルロ法	若手研究

### 第3項 社会貢献

#### (1) 公開講座

法政経学部および大学院社会科学研究院は毎年公開講座を実施してきた。2015年度からは受講料が無料となった。年度ごとのテーマは以下のとおりである。

「持続可能な社会を考える～環境・医療・労働の観点から～」(2014年)、「熱意だけじゃ解決しない～法理論と経済理論がガチンコで考える子どもの貧困～」(2015年)、「学問・歴史・社会—政治的文脈の中の社会科学」(2016年)、「科学的データ分析に依拠した経済分析の実際」(2017年)、「働き方改革を考える—法学と経済学の視点から—」(2018年)、「幸福と公共性—哲学と科学の架橋」(2019年、台風19号の影響により中止)、「幸福と公共性—コロナ後の社会を展望しつつ」(2020年)、「ワクチン開発競争から見える研究開発力」(2021年)、「サイバー犯罪対策と刑法」

(2022年)。毎回多くの参加者を集めており、活発な議論が交わされている。

## (2) 国・地方自治体・民間との連携

2021年度の兼案件数は以下のとおりである。各種委員を通じて社会貢献を果たしていることは従前と変わらないが、2013年度と比較すれば全体的に件数が減っており、特に大学での非常勤講師（講演を含む）が激減している。これはコロナ禍により、大学主催の研究会や公開講座が減った影響であると考えられる。

表2-3-5-4 国・地方自治体・民間等の連携数

	国・独法	地方公共団体	大学非常勤	その他	計
延べ件数	36	35	11	45	127

## 第6節 法経学部・法政経学部・大学院社会科学研究院 関係の在籍者

1998年以降の法経学部・法政経学部・大学院社会科学研究院の在籍者（専任講師以上）を、2023年3月現在の講座編成に対応させて、50音順に紹介する。なお職名は、現職者については2023年3月時点のもの、退職者については退職時のものである。

### <基礎法学講座>

川瀬貴之 教授	2011.4—在籍中	金原恭子 教授	1994.4—2023.3
佐伯昌彦 准教授	2012.4—2022.3	坂井大輔 准教授	2019.4—在籍中
坂本忠久 教授	1992.4—2012.3	嶋津 格 教授	1992.4—2014.3
松村良之 教授	2006.10—2012.3	村山真維 教授	1987.4—2005.3
山口道弘 准教授	2012.5—2019.3		

### <公法学講座>

阿部克則 助教授	2001.6—2003.8	池亀尚之 准教授	2021.10—在籍中
石井徹哉 教授	2004.4—2019.7	岩間昭道 教授	1997.4—2008.3
大林啓吾 教授	2012.4—2022.3	川島享祐 准教授	2017.4—2020.3
木村琢磨 教授	1994.9—在籍中	後藤弘子 教授	2004.4—在籍中
小森光夫 教授	1979.4—2001.9	小林憲太郎助教授	2001.12—2004.3

齊藤 愛 教授	2013.4—在籍中	斎藤靜敬 教授	1994.4—2000.3
笹倉宏紀 准教授	2004.11—2011.3	下井康史 教授	2013.10—在籍中
白水 隆 准教授	2018.4—在籍中	専田泰孝 教授	2014.10—在籍中
手塚崇聡 教授	2022.10—在籍中	西貝吉晃 准教授	2020.4—在籍中
葉室和親 教授	2003.9—2005.8	林 陽一 教授	1987.4—2023.3
林 涉 教授	2001.4—2003.3	藤澤 巖 教授	2004.4—在籍中
本間忠良 教授	1996.4—1998.12	卷美矢紀 教授	2003.1—2017.9
森田博志 教授	1997.7—2012.7	安村 勉 教授	2007.9—2017.3
横田明美 准教授	2013.5—2023.3	渡邊 健 教授	1996.1—1999.3
渡邊康行 教授	1994.4—2003.9		
<民事法学講座>			
青木浩子 教授	1998.4—在籍中	青竹正一 教授	2002.4—2004.3
新井 誠 教授	1995.4—2001.3	植木 哲 教授	2003.3—2010.3
遠藤美光 教授	1982.4—2015.3	大澤慎太郎准教授	2013.4—2019.3
岡林伸幸 教授	2004.4—在籍中	岡村清子 助教授	1998.4—2000.3
金子敬明 教授	2001.4—2016.9	北村賢哲 教授	2002.8—在籍中
栗田 誠 教授	2001.7—2018.3	小林俊明 教授	2016.10—在籍中
白石友行 教授	2022.4—在籍中	菅原郁夫 教授	1999.4—2001.3
杉本和士 准教授	2010.4—2017.9	田中宏治 教授	2009.4—在籍中
鶴ヶ野翔麻准教授	2019.4—在籍中	手塚和彰 教授	1970.10—2007.3
徳力徹也 助教授	1998.4—2000.3	鳥山泰志 准教授	2006.10—2018.9
中窪裕也 教授	1988.10—2004.3	半田吉信 教授	1974.4—2013.3
平野秀文 准教授	2017.10—在籍中	堀田佳文 教授	2004.4—在籍中
松下祐記 教授	2009.10—在籍中	皆川宏之 教授	2004.1—在籍中
吉田元子 准教授	2006.4—2009.9		
<実務法学講座>			
北島志保 准教授	2021.4—在籍中	森谷和馬 教授	2015.4—2016.3
<政治学講座>			
五十嵐誠一教授	2010.7—在籍中	石田 憲 教授	1997.10—在籍中
宇野重規 助教授	1996.10—1999.3	小川有美 助教授	1995.10—2003.3
小林正弥 教授	1992.10—在籍中	佐藤健太郎准教授	2015.4—在籍中
新藤宗幸 教授	2002.4—2011.3	関谷 昇 教授	2003.1—在籍中

水島治郎 教授	2003.10—在籍中	坂野潤治 教授	1973.1—1973.3 1998.4—2003.3
湯本國穂 教授	1994.4—2010.3		
＜公共政策学講座＞			
青山紘一 教授	2003.7—2008.3	岩瀬忠篤 助教授	2002.8—2004.7
魚住弘久 教授	2005.4—2013.3	大石亜希子教授	2006.4—在籍中
大森 彌 教授	2000.4—2005.3	小賀野晶一教授	2002.10—2015.3
小川哲生 准教授	2005.4—在籍中	小川玲子 教授	2017.4—在籍中
鎌野邦樹 教授	1994.4—2007.3	木村順吾 助教授	1997.7—1999.6
倉阪秀史 教授	1998.4—在籍中	倉橋 透 助教授	2000.4—2002.3
鈴木庸夫 教授	1994.4—2013.3	橘 幸信 助教授	1998.4—2000.1
葉山 滉 教授	1983.7—2003.3	廣井良典 教授	1996.4—2016.3
藤井俊夫 教授	2006.4—2011.3	藤井良治 教授	1982.4—2001.3
藤澤美穂 助教授	2002.4—2006.3	丸山英氣 教授	1983.4—2004.3
宮崎隆次 教授	1984.4—2014.3		
＜国際社会科学講座＞			
安孫子誠男教授	1994.4—2012.3	阿部清司 教授	1983.4—2005.3
石田靖夫 教授	1994.4—2019.3	石戸 光 教授	2005.4—2021.3
伊藤恵子 教授	2022.4—在籍中	内村博信 教授	1994.4—在籍中
酒井啓子 教授	2012.10—在籍中	茅賀谷一照教授	1978.4—2011.3
西田弘次 講師	1997.4—2009.3	丸山 匠 教授	1999.4—2001.3
三宅芳夫 教授	2001.4—在籍中	山科高康 教授	1994.4—2007.3
李 想 准教授	2013.9—在籍中		
＜理論経済学講座＞			
井上義朗 助教授	1991.4—2001.3	小野理恵 准教授	2002.10—在籍中
柿原和夫 教授	1976.4—2013.3	金子文洋 准教授	1998.3—在籍中
工藤秀明 教授	1986.11—2014.3	関根篤史 講師	2018.12—2023.3
野澤敏治 教授	1982.4—2010.3	平口良司 准教授	2013.10—2017.3
＜計量分析学講座＞			
青山耕治 教授	2000.4—在籍中	稲葉弘道 教授	1986.10—2013.3
井内正敏 助教授	1998.4—2000.3	奥本佳伸 教授	1995.4—1998.3 2000.10—2015.3



各務和彦	准教授	2007.4—2015.3	川久保友超	准教授	2015.10—在籍中
小林弦矢	准教授	2014.4—2022.3	小暮厚之	教授	1991.4—2001.8
榊原健一	教授	1992.4—2020.3	田村高幸	助教	2007.4—在籍中
新関剛史	准教授	2022.4—在籍中	西埜晴久	准教授	1999.4—2016.3
米倉頌人	講師	2020.9—2022.10			
<応用経済学講座>					
天野昌功	教授	1991.4—2011.3	大鋸 崇	准教授	2002.4—在籍中
岸本 信	准教授	2014.4—在籍中	黒木祥弘	教授	2012.4—在籍中
後藤剛志	講師	2020.4—在籍中	小松憲治	教授	1968.4—1999.3
佐野晋平	准教授	2013.10—2020.3	鈴木慶春	准教授	2015.4—在籍中
長根裕美	教授	2011.4—在籍中	野村芳正	教授	1989.2—2015.3
星 直樹	助教授	1997.5—2000.7	松田忠三	教授	1975.4—2012.3
武蔵武彦	教授	1981.4—2010.3			
<国際比較論講座>					
秋元英一	教授	1979.10—2008.3	雨宮昭彦	教授	1989.4—2006.3
岩田昌征	教授	1984.4—2004.3	荻山正浩	教授	2002.10—在籍中
阪本浩章	准教授	2014.11—2020.3	橘 永久	教授	2011.4—在籍中
中林真幸	助教授	1999.4—2002.3	中村千尋	准教授	2015.4—2022.3
柳澤 悠	教授	2004.4—2010.3			
<経営管理科学講座>					
小柏喜久夫	講師	1999.7—2014.3	佐藤栄作	教授	2004.10—在籍中
清水 馨	教授	2000.9—在籍中	高橋宏承	講師	2022.10—在籍中
中原秀登	教授	1989.10—2021.3	村山元英	教授	1970.4—2000.3
横尾陽道	教授	2015.4—在籍中			
<会計財務科学講座>					
井上良二	教授	1998.4—2002.3	内山哲彦	教授	2001.4—2023.3
大塚成男	教授	1989.4—2021.3	小川真実	教授	2003.4—在籍中
高橋 賢	助教授	1996.4—2000.3	古内博行	教授	1994.4—2015.3
善積康夫	教授	1991.4—2023.3			

## 第4章 教育学部・大学院教育学研究科



写真2-4-1-1  
創立150周年記念彫像「流れる雲」廣川政和制作：  
同窓会員



写真2-4-1-2  
「師道」高澤武雄揮毫：元本学教授第7代同窓会会長

### 第1節 教育学部の沿革と組織・運営

#### 第1項 教育学部の沿革

教育学部の源は、1872年の学制発布の年に遡り、千葉大学の中で最古の歴史を有する。その後、1949年に新制の総合大学として千葉大学が発足した際に、千葉師範学校と千葉青年師範学校が統合されて学芸学部が誕生し、翌1950年に学芸学部が文理学部と教育学部に改組され、現在に至る。1872年からの110年については『百年史 千葉大学教育学部』を、その後の40年については、『百五十年史 千葉大学教育学部』を参照されたい。ここでは、本誌の趣旨に則り、1998年以降の沿革について述べる。

教育学部は、1998年当時、小学校教員養成課程・中学校教員養成課程・養護学校教員養成課程・幼稚園教員養成課程・養護教諭養成課程という全ての教員養成課程をそろえた、全国でもめずらしい恵まれた教育環境を整えていた。平成に入ると、少子化傾向に伴い、教員養成大学・学部の「適正」規模化が政策課題として取り上げられるようになった。また、千葉大学では、1994年4月に教養部廃止と全学的カリキュラム・教育体制の改編が行われた。それらに伴い、教育学部においては、1994年度

及び1999年度に、教員免許取得を卒業要件としないスポーツ科学課程（定員20名）及び生涯教育課程（定員30名）が新設された。これらの課程は、スポーツ界への新たな人材の供給及びスポーツ文化・スポーツ科学の教育と研究の強化を担う課程、生涯学習社会の基底を培う青少年教育活動を担う課程として位置づけられたものである。また、課程の新設に伴い入学定員減も行われた。2016年4月には、中学校教員養成課程のうち、教科の教育分野に対応しない総合教育分野・教育心理分野、中学校数学・理科・技術と関連が深いものの高等学校科目が核となる情報教育分野の学生募集が停止された。加えて、文部科学省の「教育学部は教員養成に特化すべき」との方針により、スポーツ科学課程と生涯教育課程の募集も停止された。2019年度には、英語教育や特別支援教育等、教育現場の様々な課題に対応すべく、教育学部が改組され、5課程から1課程7コースに再編された。併せて入学定員が390名に改定された。

大学院教育学研究科は、1982年度に、国立教員養成系大学・学部47（旧帝大、筑波大、新構想教育大学を除く）のうち9番目に設置された。6専攻からスタートし、数回の専攻増設を経て2010年度までは16専攻であったが、2011年度より学校教育科学専攻と教科教育科学専攻の2専攻に、2016年度より学校教育学専攻の1専攻に統合し、スクールマネジメント分野と学校教育臨床分野を移行して高度教職実践専攻（教職大学院）を新設し、今に至る。

博士課程については、1996年度に、東京学芸大学、埼玉大学、千葉大学及び横浜国立大学の4大学の連携協力のもとに、教員養成系として初めての東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（後期3年の博士課程）が設置された。

#### 【千葉大学教育学部沿革（1998年～2023年）】

- |         |  |
|---------|--|
| 1999年4月 | 生涯教育課程新設（定員30名）、大学院教育学研究科専攻増設（2専攻・入学定員12名）             |
| 2000年1月 | 附属中学校管理棟（3階建・1,586.48㎡）、体育館（2階建・2,799.79㎡）、プール（762㎡）竣工 |
| 2000年3月 | 屋外運動施設竣工（10,030㎡）                                      |
| 2001年4月 | 大学院教育学研究科専攻増設（1専攻・入学定員7名）                              |
| 2003年3月 | 教育学部弥生創房竣工（1階建・202.5㎡）                                 |
| 2004年4月 | 国立大学法人千葉大学発足、附属小学校学級減（1学年4学級→3学級）                      |

- 2005年4月 大学院教育学研究科専攻増設（2専攻・入学定員8名）、附属小学校学級減（2学年4学級→3学級）、附属中学校学級減（1学年5学級→4学級）
- 2006年4月 附属小学校学級減（3学年4学級→3学級）、附属中学校学級減（2学年5学級→4学級）
- 2007年4月 千葉大学特殊教育特別専攻科を千葉大学特別支援教育特別専攻科と改称、附属養護学校を附属特別支援学校と改称、附属小学校学級減（4学年4学級→3学級）、附属中学校学級減（3学年5学級→4学級）
- 2008年4月 入学定員改定（小学校教員養成課程245名、スポーツ科学課程15名、生涯教育課程20名）、課程名称変更（養護学校教員養成課程→特別支援教育教員養成課程）、附属小学校学級減（5学年4学級→3学級）
- 2009年4月 附属小学校学級減（6学年4学級→3学級）
- 2011年4月 大学院教育学研究科改組（2専攻・入学定員79名）
- 2012年4月 附属小学校入学定員改定（105名）
- 2013年4月 附属教員養成開発センター設置（附属教育実践総合センターを改組）、附属幼稚園入学定員改定（56名）、附属中学校入学定員改定（140名）
- 2015年4月 幼稚園教員養成課程に保育士養成開始
- 2016年3月 特別支援教育特別専攻科廃止
- 2016年4月 小学校教員養成課程（総合教育選修→教育学選修、教育心理選修→教育心理学選修）選修名変更、中学校教員養成課程（総合教育分野・教育心理分野・情報教育分野）学生募集停止、入学定員改定（中学校教員養成課程85名）、スポーツ科学課程募集停止、生涯教育課程募集停止、修士課程（学校教育科学専攻、教科教育科学専攻）学生募集停止、修士課程改組（学校教育学専攻・入学定員59名）、高度教職実践専攻（教職大学院）新設（入学定員20名）
- 2019年4月 教育学部改組（5課程→1課程）、入学定員改定（405名→390名）
- 2022年5月 教育学部創立150周年記念彫像「流れる雲」建立
- 2022年10月 教育学部創立150周年記念式典（会場・けやき会館）

## 第2項 創立150周年記念事業

千葉大学教育学部は、2022年度に創立150周年を迎えた。これまでの輝かしい歩みを振り返り、今後も力強く躍進を続けるため、主に6つの記念事業を展開した。

1つめが教員養成支援事業である。教員養成支援部会が構想し、「千葉大学教師みらい塾」として3つの事業を企画・運営していくことになった。2023年度から10か年計画で行われる。第1は、1年次の必修科目「小学校実践の基礎演習」において、学生が希望する教員の待遇や就労、保護者対応などの実際について、講師（長期研修生）を招聘して学部の講義の支援を行っていく。第2は、これまでも実施していた教員採用選考対策を、講師（県内外の行政・管理職経験者、身分は特命教授）の数を倍増して支援する。第3は、教員採用試験合格者を中心に、11月から4回、4月から教壇に立って即戦力として活躍できるよう講義を行う。内容は、教職員のサービス・保護者対応・職場の人間関係づくり・生徒指導問題への対応・教育委員会や地域と学校の関係について等である。これら3つの事業は、教員採用受験者増並びに教員への志望意識の向上を目指して行われる。

2つめが記念誌の発行である。学部編と同窓会編の2冊を一緒の飾り箱に収めたのが特徴である。学部編『百五十年史 千葉大学教育学部』には、1981年に発行された『百年史 千葉大学教育学部』後の約40年間の歩みと、現在の取り組みが記録されている。総ページ数196頁。同窓会編『師道千葉大学教育学部創立150周年同窓会記念誌』には、教育学部とともに歩んだ同窓会の歴史と同窓生の声、教育学部の貴重な資料が掲載されている。総ページ数94頁。2冊とも2022年10月1日に発行された。

3つめが記念彫像の建立である。廣川政和（同窓会員）により「流れる雲」（親子像）が制作され、2022年5月8日には除



写真2-4-1-3 記念誌



写真2-4-1-4 記念彫像除幕式



幕式が挙行された。

4つめが壁面ギャラリーの設置である。1号館1階西側入り口の壁面に、2022年9月1日に完成した。内容は、教育学部150年の歩み（年表）と研究成果の紹介である。

5つめが教育学部の歌の制作である。学生や教職員から教育学部をイメージする言葉集めを企画したのち、歌詞を谷川俊太郎（詩人）、作曲を山本純ノ介（本学部教授・作曲家）に依頼した。2022年9月1日に教育学部の歌『小さな大人 大きな子ども』が完成した。山本教授自筆楽譜・伴奏付き楽譜・音源等については、教育学部ホームページをご参照いただきたい。

6つめが記念行事の挙行である。2022年10月22日（土）13時から15時まで、熊谷俊人千葉県知事、神谷俊一千葉市長、県内の教育長、教育学部関係者、学生など、300名を超える参加者列席のもと、千葉大学けやき会館で行われた。記念式典と記念コンサートの2部構成で、「教育学部の歌」が学生と教職員有志の合唱により初披露されたのをはじめ、学生の演奏、パフォーマンスの発表など、教育学

部らしく温かみのある工夫を凝らした記念行事となった。参加者からは、「同窓会の有志が各部会（記念誌部会・記念彫像部会・壁面ギャラリー部会・記念式典部会・教員養成支援部会・広報部会・募金部会）に分かれて、献身的に事業の運営に尽力してきた様子に感銘をうけた」「記念コンサートのレベルが高く、満喫した」などの声がきかれた。

記念事業に際しては募金活動が行われ、額に応じたお礼品（記念誌、記念切手シート等）が渡された。



写真2-4-1-5 壁面ギャラリー



写真2-4-1-6  
熊谷俊人千葉県知事による祝辞（記念式典）



写真2-4-1-7 教育学部の歌を初披露（記念式典）



『小さな大人 大きな子ども』

千葉大学教育学部の歌

皆が口ずさみ、歌い継がれるような歌を作りたい。そんな思いから始まった「教育学部の歌制作プロジェクト」。詩を谷川俊太郎氏にご依頼した際、谷川氏から「教育学部のことが知りたい」との希望があり、カリキュラムやキャンパスの環境、学生たちや附属学校園の様子をお

伝えた。また、詩に学生たちの想いを反映させたいという私たちの提案を谷川氏は受け止めてくださり、教育学部の歌のイメージを募り谷川氏に届けることになった。

附属学校園を含めた教育学部に関わるすべての学生および教職員に呼びかけ、多くの言葉が集まった。教育学部や教職、学びや教えについて、そして150年の歴史に対する想いの詰まった言葉の数々であった。さらに学生有志と教育学部の歌について語り合う場を設けた。こうして集約された歌のイメージは「ひととひとの結びつき、ひとと土地の結びつきを示すような歌」であった。

そして谷川氏から、私たちの想いの詰まった素敵な詩が届いた。そこには次のようなメッセージが添えられていた。「大人は子どもを教える存在ですが、同時に子どもから学ぶ存在でもあります。教育は大人から子どもへの知識の一方通行ではないと私は考えています」

作詞、作曲の谷川氏、山本氏お二人のあたたかさが感じられるこの歌には、ひととひとがともに生きる上で大切なことが描かれている。教育に携わるすべての人に歌ってほしい歌であり、教育学部のかけがえのない財産が生まれた。

図2-4-1-1 『小さな大人 大きな子ども』



図2-4-1-2 記念事業



図2-4-1-3 教育学部の歌制作の呼びかけ



図2-4-1-4 創立150周年記念行事チラシ



図2-4-1-5 創立150周年記念行事次第



図2-4-1-6 創立150周年記念行事記念コンサート



### 第3項 現職教員等を主たる対象とした大学院

千葉大学大学院教育学研究科では、現職教員等を主たる対象とした専攻を開設し、それぞれの時代のニーズに応じて形を変えながら、現職教員や教育関係職員のリカレント教育の場を提供してきた。以下に、これらの専攻の概要を記す。

### (1) 学校教育臨床専攻（修士課程）：1999年4月設置

1999年に設置された学校教育臨床専攻は、現職教員等のリカレント教育を主たる目的として、夜間、土曜日の授業、長期休業期間を利用した集中講義などにより、働きながら大学院で学ぼうとする現職教員や社会人が修学しやすい環境を提供した。授業の開講方式ばかりでなく、授業に実践的な内容を多く取り入れたり、定員の一部に、これまでの経験や実践から生まれた問題意識等に重きを置いた選抜制度（現職教員特別選抜）を採用し、入学に際して現職教員や社会人が不利にならないよう配慮したり、有職者に対して最長6年の修学を認める長期履修制度を設けたりして、有職者の修学を促進した。

その後、現職教員等のニーズに応える形で、カリキュラム開発専攻（2001年4月開設）、スクールマネジメント専攻（2005年4月開設）が設置され、現職教員等の大学院での学びを促進する体制が構築された。

### (2) 学校教育科学専攻教育開発臨床系（修士課程）：2011年4月設置

2011年4月、教育学研究科は改組により、学校教育科学専攻と教科教育科学専攻の2専攻となった。教育現場の実践的な研究課題を中心とし、現職教員や教育関係者等を積極的に受け入れてきた学校教育臨床、カリキュラム開発、スクールマネジメントの3専攻は、学校教育科学専攻の中に1つの系（教育開発臨床系）として組み込まれることとなった。新しい体制になっても、昼夜間・土曜日の開講、長期休業中の集中講義の実施、現職教員特別選抜、長期履修学生制度などは存続され、現職教員等が就学しやすい環境を維持してきた。

### (3) 高度教職実践専攻（教職大学院：専門職学位課程）：2016年4月設置

2016年の教育学研究科の改組により、学校教育学専攻（修士課程）と高度教職実践専攻（専門職学位課程：教職大学院）が設置された。

教職大学院は、教育行政や学校のみドルリーダーとして、学校経営、学級経営に関して優れた知見と技能を有する教員、生徒指導や教育相談、進路指導上の諸課題に対して適切な理解と支援を行い、学校における生徒指導・教育相談体制の中核を担える教員の育成を目的としている。また大学卒業直後に入学する学生に対しては、学部段階で習得した資質能力に加え、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となりうる新人教員の養成を目指している。

高度教職実践専攻には、以下のような教育内容・方法上の特色がある。

a. 学校・地域の課題へ取り組む実践研究

教職大学院では、すべての学生が大学教員（研究者教員・実務家教員）の指導のもと、学校・地域（市・県・NPO等）と連携しながら研究を進める。個々の学生の関心のある教育課題について、実践研究指導科目及び実習科目を通して、実践研究を行い、報告書としてまとめる。学校での実践の他、個々の学生の関心、課題に応じて、関連機関（教育相談機関、教育委員会、児童福祉施設等）での実習も可能としている。

b. 実践をコアとした協働的な学び

本専攻では、実務家教員と研究者教員との共同授業を基本とすることで、理論と実践の往還による実践的指導力の養成を目指す。それぞれの専門性を高める「分野別科目」と実践的な課題解決能力の向上を図る「実習科目」、「実践研究指導科目」との往還を核とする実践的な学びに加え、時代に即した教育のあり方や役割を考える「共通科目」、社会の変化に伴い生起する新たな教育課題への理解や対応を学ぶ「現代的教育問題科目」等によって、教員としての総合力を高めることを目指している。

c. 多様な選択肢がある履修形態、現職教員・教育関係職員を想定した選抜方法

学部新卒者、現職教員、教育関係職員等の多様な学生それぞれの勤務状況、ライフステージ等に応じた履修を可能にするため、修学年限、授業形態、授業内容において、多様な選択肢が準備されている。

一定の条件を有する有職学生に対しては最長6年の長期履修制度が認められている。また、任命権者推薦付特別選抜による入学者は、1年履修学生制度（1年間で大学院の課程を修了し、翌年フォローアップを継続する）を利用することができる。

他の教職大学院に比べ、選択科目が多く、学生の興味関心に応じて科目が選択できること、公立学校の教員のみならず、私学教員、教育行政関係者、学校事務、児童生徒の発達・適応を支援する職種等にも門戸を開いていることも本専攻の特色である。

(4) 学校の国際化、ICT教育・教育DXに対応できる人材の育成

本専攻では、学校内外のグローバル化への対応力を高めることを目的とした「グローバル対応リーダープログラム」が設けられている。また、2023（令和5）年度から「ICT教育・教育DX分野」を新たに設置し、学校におけるデジタル化を推進す

る人材の育成を目指す。

## 第4項 教育学部・教育学研究科の組織の変遷

### (1) 教育学部の組織の変遷

教育学部の組織は、課程の新設または廃止に伴い、6課程から、教員免許取得を義務としない新課程を含む7課程、そして現在の1課程に変遷を遂げている。

#### 【1998年度まで】

- ・小学校教員養成課程
- ・中学校教員養成課程
- ・養護学校教員養成課程
- ・幼稚園教員養成課程
- ・養護教諭養成課程
- ・スポーツ科学課程

#### 【1999年度～2018年度】

- ・小学校教員養成課程
- ・中学校教員養成課程
- ・特別支援教育教員養成課程（2008年名称変更）
- ・幼稚園教員養成課程
- ・養護教諭養成課程
- ・スポーツ科学課程（2016年募集停止）
- ・生涯教育課程（2016年募集停止）

#### 【2019年度以降】

教育学部			
学校教員養成課程	小学校コース	国語科選修 社会科選修 算数科選修 理科選修 教育学選修 教育心理学選修	ものづくり選修
	中学校コース	国語科教育分野 社会科教育分野 数学科教育分野 理科教育分野 技術科教育分野	
	小中専門教科コース	音楽科教育分野 図画工作・美術科教育分野 保健体育科教育分野 家庭科教育分野	
	英語教育コース		
	特別支援教育コース		
	乳幼児教育コース		
	養護教諭コース		



附属学校園	附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校
附属教員養成開発センター	
大学院教育学研究科	修士課程 学校教育学専攻 専門職学位課程 高度教職実践専攻 (教職大学院)
東京学芸大学大学院連合学校 教育学研究科(博士課程)	学校教育学専攻

## (2) 教育学研究科の組織の変遷

教育学研究科は、1982年の教育学研究科6専攻設置より数回の専攻増設を経て、2010年度までは16専攻79名定員であったが、2011年度より学校教育科学専攻と教科教育科学専攻の2専攻に、2016年度より学校教育科学専攻と教科教育科学専攻を学校教育学専攻の1専攻に統合し、スクールマネジメント分野と学校教育臨床分野を移行して高度教職実践専攻(教職大学院)を新設し、今に至る。

旧専攻(2010年度まで)				
・学校教育専攻 学校心理学コース 発達教育科学コース ・養護教育専攻 ・特別支援専攻	・学校教育臨床専攻 ・スクールマネジ メント専攻 ・カリキュラム開発 専攻	・国語教育専攻 ・社会科教育専攻 ・家政教育専攻 ・英語教育専攻	・理科教育専攻 ・数学教育専攻 ・技術教育専攻	・音楽教育専攻 ・美術教育専攻 ・保健体育専攻

旧専攻・系(2011年度～2015年度) および大学院一般入試での問題群				
学校教育科学専攻		教科教育科学専攻		
教育発達支援系	教育開発臨床系	言語・社会系	理数・技術系	芸術・体育系
・学校心理問題群 ・幼児教育問題群 ・養護教育問題群 ・特別支援問題群	・教育開発臨床問題群 (学校教育臨床・スクール マネジメント・カリキュ ラム開発から選択)	・国語教育問題群 ・英語教育問題群 ・社会科教育問題群 ・家庭科教育問題群 (2012年度募集まで 「言語・社会と教育 学」問題群)	・理科教育問 題群 ・数学教育問 題群 ・技術教育問 題群	・音楽教育問 題群 ・美術教育問 題群 ・保健体育問 題群

現在の専攻・系(2016年度以降)				
専門職学位課程	修士課程			
高度教職実践専攻 (教職大学院)	学校教育学専攻			
	教育発達支援系	横断型 授業づくり系	言語・社会系	理数・技術系



## 第5項 教育実習・介護等体験・学校インターンシップ

### (1) 概要

教育に関する実践力を高めるために、全国的に学校現場等における教育実習や教育体験活動が重視される傾向にある。そのため、キャリア教育の視点を重視しながら、教育に関する実践力育成を含めた教育課程を組織・編成する必要がある。本学部では、教育実習・介護等体験・学校インターンシップに関する教育課程が、おおむね以下のように4年間で系統的に組織されている。特に、2019年度入学生より、学校実習や教育ボランティア関係の授業科目を拡充し、「学校インターンシップ基礎実習」を全コースの学生の卒業要件としている（( )内は選択科目、※はどちらか一方が該当）。

- 1年 スタートアップ実習（小学校・中学校セレクト実習Ⅰ）
  - 2年 プレ実習 学校インターンシップ基礎実習B※  
（小学校・中学校セレクト実習Ⅱ）（小学校・中学校セレクト実習Ⅲ）  
（教育ボランティア研修Ⅰ）
  - 3年 コア実習 フォロー・アップ実習 介護等体験  
学校インターンシップ基礎実習A※（教育ボランティア研修Ⅱ）
  - 4年 教育実習・総合討論（副専攻実習の履修者のみ）（教育ボランティア研修Ⅲ）
- ◎全体にかかわって、事前・事後指導が行われる。

### (2) 教育実習

1年次では、「授業研究入門」などでの授業科目と一体になって行われるスタートアップ実習がある。隣接する附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校で授業を参観し、後日授業者から授業の説明や講義を受け、学級経営や授業実践について、体験を通して学べるようになっている。2年次のプレ実習では、次年度コア実習を行う学校で2日間の実習を行い、3年次学生の精錬授業を参観し、授業協議会に参加する。3年次のコア実習では4週間の実習を行い、相当数の授業を行う。また、授業協議会を含む種々の実践的な研修を行う。4年次の副専攻実習では、2～3週間の実習を行い、副専攻で履修する小学校や特別支援学校、あるいは中学校・高等学校の各教科に関わる授業を行う。

### (3) 介護等体験

介護等体験では、特別支援学校で2日間、身体障害者施設・老人福祉施設・その他の社会福祉施設などで5日間、介護や介助、交流などの体験活動を通して、自分たちが将来従事しようとする教育や教職の価値について実感しながら学べるようになっている。介護等体験の受け入れ先について、特別支援学校は、栄特別支援学校・富里特別支援学校・附属特別支援学校・袖ヶ浦特別支援学校・千葉県立聾学校に依頼している。社会福祉施設は、県内の計127施設に受け入れをお願いしている。

### (4) 学校インターンシップ

学校インターンシップ基礎実習Aは、乳幼児教育コース以外のコースに所属する学生が対象となっている。3年次に、公的な学校インターンシップ事業・教育ボランティア事業を通して、小・中学校等で年間86時間以上100時間程度の研修を行う。研修では、授業及び生活指導・生徒指導・学級経営等を実地的に学び、教育現場における児童・生徒との接し方や、生活支援及び授業時の学習支援等の実際的な方法についての基礎基本を体験的に習得し、学校教育に対する自らの考えを形成する。特に通常学校の特別支援学級、通常学級における特別支援児童生徒への支援、小学校英語授業への支援に重点化した研修を行う。研修先は、千葉市内の連携小学校・中学校・特別支援学校・適応指導教室や少年自然の家の他、船橋市・習志野市・佐倉市等である。

学校インターンシップ基礎実習Bは、乳幼児教育コースに所属する学生が対象となっている。2年次に教育学部附属小学校やその他の学校園において、年間86時間以上100時間程度の実習を行う。幼稚園における子どもへの関わり方及び環境構成、小学校における授業及び生活指導・学級経営等を実地的に学び、授業時の学習支援等の実際的な方法の基礎基本を習得し、幼児教育や学校教育に対する自らの考えを形成する。

小学校セレクト実習Ⅰ～Ⅲと中学校セレクト実習Ⅰ～Ⅲでは、学生自身の授業時間割に合わせて毎週同じ時間帯に附属小学校・附属中学校に行き、同校教員の授業・学級指導等の見学、観察、指導の補佐を行う。各科目とも、実習に高い意欲と関心を持つ学生を対象とした自由選択科目で、Ⅰは1年次、ⅡとⅢは2年次に行う。

教育ボランティア研修Ⅰ～Ⅲは、公的な教育ボランティア活動を年間45時間以上行うことによって1単位を認定し、学生の教育体験活動を推進している。学校や教育センター、公立少年自然の家、公民館、公立博物館などの行政機関が主催し、子ども

と直接関わる教育活動への支援を原則とする。活動を通じて、学校等の機関・組織の運営体制や年間を通した指導目標・方法や、幼児・児童・生徒への具体的な指導場面での実際的な方法や工夫について理解する。各科目とも、実習に高い意志を持つ学生を対象とした自由選択科目で、Ⅰは2年次、Ⅱは3年次、Ⅲは4年次で行う。

## 第6項 教育学部の教員養成のグローバル化の取り組みと 科学教育研究力強化の歴史

### (1) 未来の科学者養成講座の開発と実施

2008年度に「未来の科学者養成講座」を東崎健一、野村純（代表：中澤潤）が教育学部としてグローバル科学教育の最初の取り組みを開始した。

### (2) 科学教育のグローバル対応の取り組み

次に日本式の科学教育のグローバル化を進めた。科学教育を内容言語統合教育（CLIL）の観点からシンガポールの南洋理工大学国立教育研究所と連携し研究開発した（代表：加藤徹也）。このCLIL科学講座はJST「次世代才能科学者育成プログラム」（2011～13年度）においてその効果を試した（代表：野村純）。

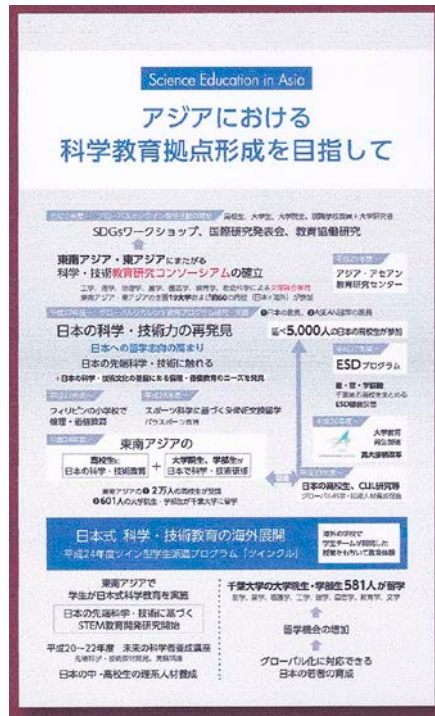
### (3) ツインクルプログラムの開発と実施

グローバル化による社会の変化は、教育にも大きな変化を及ぼし、日本においても海外からの労働力の受け入れが拡大した。学校現場では外国籍児童生徒の比率が増え、このため教育学部として文部科学省2012年度大学の世界展開力強化事業の支援のもとグローバル環境で教育研修を行う「Twin College Envoys Program（ツインクル）」を開発・実施した（代表：山野芳昭、野村純）。これは千葉大学の先端科学に強い理系の学部生・大学院生と授業研究・指導に強みを持つ教育系学生がユニットを組み、最先端の科学研究をもとにASEAN諸国の高校生に先端科学を伝える教育研修である。このプログラムは課題解決型の本格的な文理融合教育の先駆けとなるものであった。

ツインクルプログラムの実施によりグローバル教育研究が活性化され、基盤研究(A)「ASEAN共生時代の科学教員のためのリカレント教育プログラム開発と評価（代表：藤田剛志）、基盤研究(B)「「ラボ on the デスク」に基づく東アジア普及型早期

才能支援プログラムの開発（代表：野村純）、「日本型理科教育の海外展開を目指した現地教育若手人材の研修と物理系教材の開発（代表：加藤徹也）」が行われ、このほかにも基盤研究（C）（代表：飯塚正明）、（代表：山下修一）等多くの研究が行われ、グローバル環境での教員養成とその教育（教材開発および授業研究）に関する知見が得られた。これらの成果により2012年度にツインクルコンソーシアムを発足し、2018年2月に教育学部「アジア・アセアン教育研究センター」を設置した。センターを中心とするASEAN 8か国と台湾の19大学および日本を含むアジアの63高校のコンソーシアムでの教育・研究活動は注目されており、参加を希望する大学が増加している。これにより高大接続の観点からの大学教育改革の推進役として様々なプロジェクトを実施している。この成果が認められ、グローバル教育代表者5名が2022年度科学技術分野の文部科学大臣表彰（理解増進部門）を受賞した。

図2-4-1-7 Twin College Envoys Program



## 第2節 各教室・課程の研究と教育

### 第1項 教育心理学教室

教室の構成員は1999年度の時点で8名（教授3、助教授5）であったが、欠員不補充を繰り返して、2023年度は4名（教授2、准教授2）と半減している。

次に、教育心理学選修の学生が履修する教育心理学に関する科目についてみてみよう。1985年の段階では選修に関する科目10単位（内訳は「教育心理学実験」（2単位）、教育心理学関連の演習（6単位）、教育心理学関連の科目（2単位））のほか必修のクラス指定の「教育心理学」、「発達心理学」（各2単位）と最低でも14単位あつ

た。1995年になると選修に関する科目は2単位減って8単位となるが、専門基礎科目というカテゴリーが新設され「教育心理学実験」は「教育心理学基礎演習Ⅰ（2単位）、Ⅱ（2単位）」となった。さらに10年後、2005年の「学生手帳」では教職に関する必修科目「教育心理学」が「発達と学習の心理学」と名称変更されている。また、教育心理学選修に関するところでは、これまで専門基礎のカテゴリーにあった「教育心理学基礎演習Ⅰ、Ⅱ」（2単位2コマ）がなくなり「教育心理学基礎演習」（2単位1コマ）となり選修に関する科目の中に組み込まれた。選修に関する科目は8単位のままなので心理学関係科目は2単位減ったことになる。その後、2010年に修正が加えられ、選修に関する科目8単位のうち「教育心理学基礎演習」「教育心理学購読演習」の2科目2単位を必修とし、残りの4単位を旧来のように選択必修とした。そして、直近の2020年のカリキュラムでは、選修に関する科目は必修の2科目（4単位）のみとなっている。このように、教員免許法の改訂に伴い、選修に関する科目は縮小の一途をたどった。教員養成学部は教育心理学の専門教育機関でないのはいうまでもないことだが、現状を見る限り選修制度の在り方そのものを考え直す局面に来ていると思う。

ところで、著者は1999年の10月に着任した。このころは、臨床心理学ブームの真只中にあり、学部の小学校教員養成課程教育心理学選修、大学院の修士課程教育心理学分野はともに人気で、入試も高倍率であった。また、当時は教員採用数も最低、景気もどん底だったので、全国配置がはじまったスクールカウンセラーになりたいという希望をもって受験してくる学生も多かった。ただ、2002年ころから教員採用数が向上きになり、2004年3月の教育心理学選修卒業生の教員就職者は20名を越えた。そして、次第に臨床心理学ブームも沈静化した。その後10年ほどは卒業生の教員就職者は毎年平均15名程度と堅調に推移したが、2015年ごろから再び下落。現在は毎年5名程度と厳しい状況にある。なお、教員以外では公務員（国、都道府県、市町村の行政職、心理職等）が比較的多く、教員就職者数を上回ることもある。

## 第2項 教育学教室

教育学教室の歴史は、千葉師範学校の時代に遡ることができ、さらに歩みを引き継いで今日に至っている。本教室の現在の構成員は、鈴木隆司教授（生活科総合的学習、技術教育）、羽間京子教授（非行心理学、臨床心理学）、藤川大祐教授（教育方法、授業実践開発）、貞廣齋子教授（教育行財政学）、高木啓准教授（教育方法学〔授



業研究])、市川秀之准教授(教育哲学)、丹間康仁准教授(地域教育経営、社会教育学)、八木澤史子助教(教育学、ICT活用)の8名である。平成の時代からの定員削減・学部改革・大学院改革などにより、後任不補充などの困難に直面しているが、教育学教室は全国の教員養成系の大学・学部のなかでもトップレベルの教育・研究を行っている。

ここ25年間における、学部の教育に関する大きな変化を挙げると、まず、小学校教員養成課程の選修名変更がある。具体的には、選修名をそれまで教育学選修としていたが、2003(平成15)年4月に、特定の教科にとどまらず教育課程全体から、さらに教育全体を広くとらえる学生を育てる立場から、選修名称を教育学選修から総合教育選修に改称した。さらに、教職課程の見直しを契機に、2016(平成28)年4月、総合教育選修から教育学選修へと再度名称を変更した。現在、1学年約30名の学生が在籍している。また、1999(平成11)年4月に誕生した中学校教員養成課程教育基礎系(後に総合教育分野)は、2016(平成28)年4月に募集停止となった。同様に1999(平成11)年4月に新設され、教育学教室の複数の構成員がその運営を支えてきた生涯教育課程も、2016(平成28)年4月に募集停止となった。

大学院は、大学院教育学研究科学校教育学専攻(修士課程)及び高度教職実践専攻(教職大学院)を担当している。修士課程修了後、同様に教室員が担当する東京学芸大学連合大学院や千葉大学大学院人文公共学府の博士課程に進学する学生も多数おり、多くの研究者を輩出している。

附属学校とは、多くの教員が附属小学校長や附属中学校長を歴任してきたことをはじめ、複数の教員が附属学校と連携し授業を継続的に実施するなど、連携した教育・研究において豊富な実績がある。

さらに、教室の構成員は、学部執行部、全学理事・学長特別補佐等の要職を継続的に担い大学・学部運営に多大な貢献をしている。社会的貢献活動では、各種学会の理事等のほか、文部科学省中央教育審議会委員、教育再生実行会議委員、法務省司法試験委員会委員、法務省法制審議会部会委員、千葉市・千葉県の教育委員等を歴任するなどその活躍は目覚ましい。

### 第3項 国語科教室

2022年度現在の国語科教室は、6名体制(国語学1:安部朋世、国語教育2:寺井正憲・森田真吾、国文学2:鈴木宏子・佐藤元紀、書写書道1:樋口咲子)で



ある。本教室は長年8名体制であったが、学部全体の教員定員の削減が進む中で、2013年度1名減、2017年度1名減、2021年度1名減となった。その一方で、書道副専攻の廃止により2018年度から書写書道教室と運営を一体化して、現在の体制に至っている。1996年度の連合大学院博士課程の創設時には、言語文化系に国語科教育1名のみが参加したが、その後2002年頃から基準を満たした時点で全員が参加するようになった。なお、書写書道担当者は芸術系に所属している。

国語科教室は、卒業生を含む現職教員と協調して学びを深めている。毎年2～10名の千葉県・千葉市の現職教員を長期研修生として受け入れており、この長期研修生を中心とした「千葉大学国語教育研修会」が全県的な国語教育のネットワークにつながっている。また、日本国語教育学会・千葉県支部とも各地で研究会を行い、千葉県の国語教育の発展、普及に貢献している。一方、学生や大学院生は、授業や研究室のゼミ、研究会などを通して長期研修生と交流する機会があり、実践的な知見に加えて、教員としての在り方についても学ぶ機会となっている。また、会則を整備し、組織化されている公的な学会である「千葉大学国語科教育の会」も運営している。この会は本学部卒業生・大学院修了生の交流と研究情報交換の貴重な場となっており、2022年度までに研究大会44回、会報発行52号を重ねている。2022年度末の会員数は300名を超えている。附属小・中学校ともテーマを設けて継続的に連携研究を行っており、地域ともさまざまな共同研究を行っている。

2000年代には、国語科の構成員がまとまって科研費を取得し、国語科教育に関する研究をより一層進展させた。以下の2つのプロジェクトである。①「受験用古典からの脱却を図る新しい時代における教養教育としての古典教育に関する研究」基盤研究(C)：研究期間2003年度～2004年度(H15～H16)配分総額1,800,000円。②「これからの時代に求められる教養教育としての古典教育に関する国語科授業の開発研究」基盤研究(B)：研究期間2005年度～2006年度(H17～H18)配分総額7,300,000円。

②のプロジェクトの一環として、2005(平成17)年12月3日に千葉大学けやき会館において、外部の研究者を招いた「古典教育研究会・シンポジウム」を開催した。

全国的な学会の大会の開催を担っていることも、特筆すべきである。2000年代以降では、2012年5月19日(土)・20日(日)に、教育学部を会場として、2012年度日本語学会春季大会が開催された。また2022年10月15日(土)、16日(日)には、第143回全国大学国語教育学会・千葉大会が開催された。同大会は、コロナ禍による3年のブランクを経た、2019年以來の対面開催であり、1日目午前は自由研究発表、

1日目午後はシンポジウム、2日目午前は課題研究発表、2日目午後は自由研究発表・ラウンドテーブルという充実したプログラムで、300名を越える参加者があった。

教員個人の活動としては、日々の教育・研究活動に加えて、所属学会等での受賞や学会の委員・理事等の役職を務めることも多い。副学部長・附属学校園長・各委員会委員長を多数務めるなど、学部・大学運営にも貢献している。

#### 第4項 書写書道教室

本教室は、書道副専攻制度の廃止に伴い、2018年度から国語科教室と運営を一体化している。2021年度に卒業した学生が、師範学校時代から続く本教室の最後の学生である。ここにはそれまでの近年の歩みを記載する。

書写書道教室は、専任教員1名だけの小さな教室であるが、小・中学校における書写指導に対応する授業科目とともに、高等学校芸術科書道の教員免許を取得できる教室として文科省の課程認定を受けていた。その多様な授業を実施するために、広範な分野の多くの授業を担当し、数名の非常勤講師もお願いしている状態であった。

また、他の教室のように初めから専攻学生がいないため、年度当初に行われる副専攻試験において書道を希望した学生が、毎年8名程度、この教室の学生となるという仕組みだった。その学生たち、2年生から4年生までが、授業に加え空きコマや放課後の練習、合宿練成会で実技力を高めた。学生たちは、卒業論文の指導を受ける主専攻のゼミの活動とは別に、副専攻としての本教室での活動に取り組むことになるが、毎年、実に熱心な学生が集まった。書作品の発表は、11月の大学祭書道展や2月の学生書道展で行った。それらの作品の表装・展示計画・広報は全て学生が行った。大学祭書道展では、拓本採り体験コーナーや、大きな筆で文字を書くコーナー、貝合わせや文字文化に親しむコーナーを設けて地域の来場者と交流をはかり、毎年好評だった。学生書道展は千葉県立美術館で開催した。大きさは連幅や大作、屏風から小作品まであり、内容は五書体の臨書・創作から仮名・写経・漢字仮名交じり書まで幅広く圧巻であった。年度初めに共通テーマを決め、テーマにそった言葉選びをして作品を制作したが、それは本展の特徴の1つであった。年間の活動のまとめと作品及び卒業論文要旨とを収録した冊子『百葉』を学生書道展開催に合わせて制作した。

浦野俊則名誉教授在任期間（1996年～2006年）に、「書道」の実技試験を導入した期間があった。1998年から各年度2名程度で5回行った。高等学校で書道の経験のある学生が書道副専攻生となり、所属学生数が多くなって、活動も活発になった。

浦野教授は学内の運営にも副学部長の立場で尽力し、学外では全国大学書写書道教育学会理事長を務めたほか、複数の学会を牽引する立場にあった。2005年には書道三学会の開催を引き受けた。退職後は植草学園大学学長として大学運営に尽力し、2021年春、瑞宝中綬章を受章した。後任として2006年に樋口咲子准教授（現教授）が着任した。浦野教授の方針を受け継ぎ、附属小・中学校との連携研究にも注力している。浦野教授の前任の久米公教授の頃から、千葉大学書道担当者は全国の書写書道教育分野を牽引してきた。全国大学書写書道教育学会や全日本書写書道教育研究会等中核となる学会・研究会の要職に就くとともに、学会発行のテキスト編集代表者として、書写書道教育法の指導にあたっている。

## 第5項 社会科教室

本教室に在籍した教員は、30名にもものぼる。教室構成員に大きな影響を与えた出来事として、以下の3つをあげることができる。第1の出来事は、1983年の大学院教育学研究科社会科教育専攻の誕生である。修士課程における同専攻の誕生により、各分野の専任教員が安定的に推移してきた。第2の出来事は、1994年の教養部の廃止に伴う教養部教員3名の社会科教室への配置換えであった。第3の出来事は、教室構成員による博士課程への参加である。教室構成員は、東京学芸大学連合大学院、千葉大学大学院社会文化科学研究科（現在の人文公共学府）および自然科学研究科（現在の園芸学研究科）という3つの博士課程に分かれて所属してきた。これらの博士課程は、修士課程社会科教育専攻あるいは2016年に改組再編された新教育学研究科言語・社会系の修士課程の進学先ともなり、社会科教室は、教員養成と研究者養成を兼ね備えることとなった。

社会科教室の特徴の1つに、教育学部全体で取り組んでいる附属小学校及び附属中学校と連携した2つの教育・研究がある。

第1のものは、学部附属連携研究である。その取り組みの1つが法教育に関する研究であり、その成果は以下のものである。

- ① 千葉大学教育学部・附属連携研究成果報告書『小・中学校にける法関連教育に関する理論的・実践的研究』2004年
- ② 千葉大学教育学部・附属連携研究社会科部編『社会が見えてくる“法”教材の開発』明治図書、2008年

これらの全く方向性の異なる法関連教育研究を行う主体として、社会科教室は全国

に認知されてきた。

第2のものは、大学院の必修科目「授業研究（社会）」における研究である。その成果として以下のものがあげられる。

③ 「千葉都市モノレール」の授業実践（『千葉大学教育実践研究』4号pp.159-171、1997年）

④ “postコロナ”時代における小学校社会科授業—オンラインを活用した「主体的・対話的で深い学び」の可能性—（『千葉大学教育学部紀要』第69巻、pp.239-248）

これらは学習指導要領の改訂等を視野に入れた、教員養成に焦点をあてた実践的研究であり、現在まで継続的に行われている。

## 第6項 数学教室

2000年4月での教室構成員は、鶴沢正勝教授（解析学）、蔵野正美教授（統計学）、越川浩明教授（幾何学）、剣持信幸教授（解析学）、山内憲一助教授（代数学）、島田和昭教授（数学教育）、丸山研一助教授（幾何学）、松尾七重助教授（数学教育）の8名であった。その後2003年に鶴沢正勝教授が停年退官した。2006年に山内憲一助教授が停年退官し、代って、同年に澤邊正人助教授（代数学）が着任した。2007年に越川浩明教授が退職し、代って、2009年に野邊厚准教授（解析学）が着任した。2008年に蔵野正美教授が停年退官し、代って、同年に中井達教授（統計学）が着任した。2010年に、附属中学校長を歴任した剣持信幸教授が停年退官し、代って、同年に白川健准教授（解析学）が着任した。2016年に島田和昭教授が停年退官し、代って、2016年に辻山洋介准教授（数学教育）が着任した。2018年に中井達教授が停年退官した。2020年に、附属中学校長を歴任した丸山研一助教授が停年退官し、代って、2021年に前田瞬准教授（幾何学）が着任した。2021年に野邊厚准教授、2023年に澤邊正人教授が退職した。以上のような変遷を経て、2023年4月現在の教室構成員は4名から成る。

学校教員養成課程小学校コース（旧・小学校教員養成課程）算数科選修の定員は40名から1994年に30名に、2008年に26名に減少し、2019年の学部改組により現在の定員は25名である。中学校コース（旧・中学校教員養成課程）数学科教育分野の定員は20名から2016年に10名に減少し、学部改組後の現在も定員は10名である。1982年には大学院教育学研究科（修士課程）数学教育専攻が新設され、毎年5名程度の大学院生を受け入れている。1996年には東京学芸大学大学院連合学校教育学研

究科（博士後期課程）が新設され、教室教員の一部が担当している。2007年に中学校教員養成課程に情報教育分野が新設され、5名程度の学生を受け入れていたが、2016年に募集が停止された。

一方、数学教室は千葉県の数学教育と密接な関係をもちながら、国内外の教育と研究の発展に貢献してきた。特に2018年に日本数学教育学会第6回春期研究大会（千葉大学）が、2019年に第74回関東甲信静数学教育研究千葉大会が開催され、松尾七重教授が実行委員長を、辻山洋介准教授が事務局長を務めた。加えて1997年以降、解析学に関する国内会議5件、国際会議6件が千葉大学で開催され、剣持信幸教授が実行委員長を務めた。また、千葉県教育委員会からの委託研究生を毎年3～10名程度受け入れ、指導している。その他、文部科学省（旧・文部省）教員研修留学生をはじめとする留学生を受け入れている。

## 第7項 理科教室

本教室の構成員は、1999年4月時点で砂田淳二（物性物理学、～1999年）、内海俊策（植物遺伝学、～2003年）、貫井正納（理科教育、～2005年）、草刈英榮（核物理学、～2007年）、稲場秀明（無機化学、～2007年）、山崎良雄（地質学、～2012年）、鈴木彰（微生物学、～2013年）、畑中恒夫（動物学、～2015年）、東崎健一（物性物理学、～2014年）、鶴岡義彦（理科教育、～2017年）、藤田剛志（理科教育、～2022年）、山田哲弘（有機化学、～2023年）、濱田浩美（水文学、～2013年）、林英子（物理化学、～現在）に、1994年に教養部から移籍した松田哲（磁性物理学、～2011年）を加えた15名であった。その後、2023年4月時点で加藤徹也（物性物理学、2000年～現在）、山下修一（理科教育、2005年～現在）、三野弘文（光物性物理学、2011年～現在、国際教養学部所属で教育学部を兼任）、大和政秀（植物学、2013年～現在）、笹川幸治（動物学、2015年～現在）、大島竜午（理科教育、2016年～現在）、泉賢太郎（古生物学、2017年～現在）の7名が加わったものの、2023年には構成者数が1999年の約半数となった。この間、副学長（草刈）、附属幼稚園長（山田・大和）、附属小学校長（貫井・山崎）、附属中学校長（鶴岡）、評議員（山田・加藤）の兼任者がいた。

教員としての実践力を育成するうえで、理科では実験を重視した教育を行っている。中学校教諭免許状取得においては物理学・化学・生物学・地学の実験各2単位計8単位を必修とし、選択科目として総合実験が各分野に設けられた。さらに教育



実践力を補う教材研究（2019年度改組後は理科の専門的基盤）を各分野で開講している。また、必修の「新入生セミナー」ではコロナ禍のため中止する2020年までにほぼ毎年、4月早々に館山の教育学部附属臨海実習所での宿泊を伴う授業を組み入れ、その際に生物学・地学に関する野外観察も実施した。写真はその1コマ（2010年4月）である。



写真2-4-2-1 臨海実習所における授業風景

施設面では2006～2008年度の教育学部3号館耐震補強工事が特筆される。理科教室では分散していた化学・生物系実験室が4号館の2階に多目的実験室として集約され、さらに5号館にあった理科教育学の教員居室が3号館4階に集約されたほか、陳腐化していた各分野の設備や室内環境を更新した。さらに物理分野では理工系の教養教育との関係が強化され、千葉大学特色GP「パーソナルディスクラボPDLによる実験教育の展開」（2007～10年）で多数のPDL装置群を開発した。PDLは1人の教員に多数の学生がそれぞれ個別に装置を操作し思考力を鍛えながら実験を行う一斉方式の実験教育システムであり、コロナ禍でも隣人等と接触しない実験実施を可能とした。

## 第8項 英語科教室

振り返れば、この25年間、英語科教室は改革の連続であった。2003（平成15）年、教育学部では、学校教育養成課程に「異文化コミュニケーション選修」が新設された。これは1998（平成10）年の学習指導要領改訂によって「総合的な学習の時間」が創設され、2002（平成14）年から小学校で「国際理解に関する学習の一環として外国語会話等」が実施可能となったことを受けてのことであり、即戦力として英語教育ならびに国際理解教育でリーダーとなれる小学校教員の養成を目指した改革であった。こうした取り組みは、全国的先駆けとなるもので、来たるべき小学校英語の必修化、教科化に備えてスタートを切ったものであった。

続いて、2011（平成23）年、公立小学校での「外国語活動」が開始直前のこの時期に、先の異文化コミュニケーション選修を「小学校英語選修」と改称した。本選修では、小学校での英語教育を実践する上で即戦力となる指導者の輩出を目指し、専門知識と指導力、そして英語運用能力を兼ね備えた学生を養成することを目標に掲



げ、学生を指導してきた。学生は、「外国語活動Ⅰ」「外国語活動Ⅱ」という講義科目で第二言語習得理論や発達心理学、学習心理学、指導技術に関する専門知識を身に付けた。加えて、「小学校英語実践」では、教育実習に行く以前から公立小学校で教壇に立ち、授業を行う経験を積む機会を設けた。さらに「多文化教育論」「異文化とコミュニケーション」では、国際語としての英語を指導するという外国語教育への意識を高め、英語教師としての資質を磨いた。

そして最近では、2019（平成31）年、それまで続いてきた小学校教員養成課程ならびに中学校教員養成課程を統合させ、英語科教室は、「英語教育コース」として独立したコースを新設した。これは、2020（令和2）年に始まった教育課程で、小学校高学年で「外国語」が教科となり、中学年で「外国語活動」が必修となったことから、中学校・高等学校における英語教育の高度化に対応するためであった。1学年の学生数は倍増し40名となり、A選択では小学校教諭一種免許状と中学校教諭二種免許状（英語）、B選択では小学校教諭二種免許状と中学校教諭一種免許状（英語）をそれぞれ取得することができる。複数の校種に関する外国語教育の専門性を培うことによって、幅広い年齢、発達段階の学習者を指導できる即戦力を育成することを目的としている。現在、英語教育コースでは、データサイエンス、ICT活用、国際交流と異文化理解、国際的なTeaching Knowledge Test（TKT）に対応した授業等、学生が英語教育における現代的課題に対応できる力を身に付けられるような講義を提供している。

## 第9項 音楽科教室

本教室の構成員は、2013年までは8人体制であったが、その後2017年に1人補充が行われたのみで不補充が続き、2023年度から以下の4人体制となる。

本多佐保美（音楽科教育）、久住庄一郎（声楽）、揚原祥子（器楽）、竹内由紀子（音楽科教育・器楽）

学部の学生定員は長らく18名であったが、2019年の学部改組により音楽科は小中専門教科コースに配属され、A群（小学校主免許）10人、B群（中高主免許）5人の合計15人となっている。改組により若干の学生数減とはなったものの、音楽科の教員養成に於けるスキル形成にはレッスンを始めとする個別指導が必須であり、それを維持する為に数名の非常勤講師を採用してはいるが、極めて不十分であり、常勤教員の過重な授業負担は他の教室を圧倒しているのが現実である。

それにも拘らず、非常に綿密な教員採用対策が計画的に行われるため、教員採用率は毎年学部トップの成績を上げており、教員採用試験受験率も例年9割前後近くに達する。好調な採用率もあってか、近年有望な教員志望の学生が千葉県を中心に集まるようになった。2022年度からは年2回の音楽科特別講習会を開催し、本教室の優れた教育方針を、各地の教育現場へ広く知らしめるべく努力が続けられている。

大学院に於いては、昨今の全国的な教職大学院化推進の影響で、既存大学院に対する需要が増大し、以前にも増して他大学の学部出身者が当学の教育学研究科へ入学するようになった。その専門性を反映して、進路は学部よりも若干多様ではあるが、千葉県を始め各地の小・中・高校で教鞭を取る修了生が殆どである。

ここ数年新型コロナウイルス感染症の様々な影響に翻弄された教育現場ではあるが、大学に於ける教育研究活動も勿論例外ではなく、大きな制約を受け続けている。特に、多くの授業でインターネットを通じた形式が採用され、様々な工夫が為されてきたが、本教室の、特に実技系の授業に於いては、そのような授業形式との親和性が乏しく、感染症対策に様々な工夫を凝らして、現在も対面授業を数多く展開している。総合安全衛生管理機構の指導の下行われているそれらの授業は、感染症対策の全学におけるモデルケースとして紹介された。音楽科コンサート、卒業演奏会等学生の対外的な演奏機会も一時激減したが、2021年度より徐々に戻りつつある。音楽的な演奏スキルが、教員としての授業や部活指導の質に多大な影響を与えるという見地から、そのような学生の演奏機会に対し、教員が惜しみない援助を行っていることは言うまでもない。

## 第10項 美術科教室

本教室の構成員は、元々8名であったが、現在絵画1、彫刻1、デザイン1、美術史美術理論1、美術科教育論2の6名体制（教授3、准教授3、内女性2）となっている。なお、今後2年間で3名の教授が退職となる。

2019年度の学部改革による学校教員養成課程の発足に伴い、これまでの中学校教員養成課程美術科教育分野（主専）及び小学校教員養成課程図画工作科選修（図選）は、小中専門教科コース図画工作・美術科教育分野（A選択：小学校一種・中学校二種、B選択：中学校一種・小学校二種、15名）となり、小学校・中学校美術の教員免許状取得が卒業要件となった。そのため、教育実習は3年次にコア実習（4週間）、4年次に第2実習（2週間）を行っている。これまでのAO入試（図画工作選修）、

推薦入試（美術科）は、「総合型入試」（3名）に統合された。

授業では学部1年次から附属学校において教育実習を行い、附属教員の協力を得て実践的な内容を取り入れる等し段階的に教員の仕事内容や授業づくりの理解を深められるようカリキュラムを組んでいる。教職動機づけとしては、卒業生の若手教員による講話実施、現職教員との研究会への参加、児童生徒対象のワークショップの企画など、現職教員、児童生徒との交流や学校内外での実践の場を設けている。大学院も2016年度の改組により、これまでの美術教育専攻は学校教育学専攻芸術・体育系となった。卒業生及び修了生には大学教員、美術館館長や職員もおり、教員養成や生涯教育に関わっている。また、教育現場においても文部科学省教科調査官を始め、教育委員会指導主事を務めるなど、国や各地方自治体において教科の中心として活躍している。研究では、附属学校園と日頃から関わりを持ち、日常の学校園内での活動や授業から課題を出し合い共同で行っている。一方で、社会に開かれた教育が求められる中、普遍教育科目「文化をつくる」や「アートをつくる」などを核として、社会とアートの関わりに目を向ける取り組みを行っている。アーティストと共に社会と美術／アートの可能性について実践的に検証する千葉アートネットワークプロジェクトの取り組みや、美術館や県内公立学校、各種公共機関などと連携したワークショップ、地域連携型制作活動などを多数行っている。各教員は千葉県内外の研究会への参加、国際的学術誌への論文掲載、各種展覧会の運営及び参加を行っており、また全ての教員は千葉県教育現場の状況を理解し連携できるよう毎年開催の「千葉県造形教育研究会」への参加を継続している。現在まで学部長、副学部長、評議員、学長特別補佐、附属幼稚園長（2名）としての学部・大学運営への貢献があげられる。

## 第11項 保健体育科教室

本教室の構成員は、元々9名（女性2）であったが、現在6名体制（教授2、准教授3、助教1、内女性1）となっている。なお、今後2年間で2名の教授が退職となる。

2019年度の学部改革による学校教員養成課程の発足に伴い、これまでの中学校教員養成課程保健体育科教育分野（主専）及び小学校教員養成課程体育科選修（体選）は、小中専門教科コース保健体育科教育分野（A選択：小学校一種・中学校二種、B選択：中学校一種・小学校二種、25名）となり、小学校・中学校保健体育の教員免許状取得が卒業要件となった。そのため、教育実習は3年次にコア実習（4週間）、

4年次に第2実習（2週間）を行っている。これまでのAO入試（体育科選修）、推薦入試（保健体育科）は、「総合型入試」（5名）に統合された。館山での水泳実習は2021年度よりプール実習、野外活動は2022年度より千葉市少年自然の家での実習となっている。教職動機づけとしては、1年次に若手卒業教員及び長期研修生による教職関係の具体的内容の講話を実施するなど、各学年段階に応じた現職教員との交流の場を設けている。

大学院も2016年度の改組により、これまでの保健体育専攻は学校教育学専攻芸術・体育系となった。実践的指導力養成としては、学部の新入生セミナーでの指導補助や実習授業での指導実践の授業開講があるが、大学院生は附属中学校の非常勤講師を継続して担当している。近年では14名が複数の博士課程に進学し、大学教員（13名）、公立研究所研究員（1名）となっており、その内4名は教員養成に関わっている。

また、教員としての国際的視野を育成するため、ASEANの小・中・高における日本型教育の実践・普及プログラム（TWINCLE：2012～）や体育、スポーツに関する国際インターンシップ実習（SHINE：2016～）に大学院生・学部生が積極的に参加している。

2002年には附属学校との連携強化の一環として、「(幼)小中一貫体育カリキュラムの構築」を基本方針とした連携研究会（月1回開催）を設立し、その成果を毎年報告書としてまとめ、科研費を獲得するとともに、大学教員が附属学校園での体育実技（水泳・着衣泳）及び保健（心肺蘇生法・AED活用法）の授業実践を行っていてもいる。

2008年には1999年度卒業生を中心に保健体育科同窓会を設立し、事務局として大学院生が同窓会の開催及び『チバダイ体育』（会報）の発行を担当している。

教員の活動としては、千葉県体育学会の運営、国際的学術誌への論文掲載、オリンピック・世界選手権への審判・選手兼監督としての参加、また、副学長（附属学校）、学部長（2名）、副学部長（2名）、評議員、学生支援センター長、学長特別補佐、附属幼稚園長・小学校長・中学校長としての学部・大学運営への貢献があげられる。

## 第12項 技術科教室

本教室の構成員は、2022年度現在5名体制である（教授3、准教授1、助教1）。技術科は、技術科教育法、木材加工、金属加工、機械、電気、栽培、情報とコンピュータの7領域から成り、かつては各領域1名以上の構成員が配属されていたが、近年は定年退職ポストの速やかな後任補充が難しく、7領域を5名で担当している。

学部では、本教室は、中学校コース技術科教育分野と小学校コースものづくり選修を担当している。中学校コース技術科教育分野のカリキュラムは、教科の性質上、領域が多岐に渡ること、実習系の授業が多いことが特徴と言える。小学校コースものづくり選修は、小学校におけるものづくりの重要性を先見して1970年度に設置した産業教育選修を起源とし、小学校には教科としてない技術教育のあり方を追求してきた全国的にも特色ある選修である。同選修からも中学校技術科の教員免許状取得者をほぼ毎年度輩出している。また、千葉県教育委員会からは、技術科の二種免許状を他教科が専門の現職教員に取得させる趣旨の教員免許法認定講習の開催を2014年度より委嘱されている。このように、本教室は技術科教員養成に複数方面から貢献している。

大学院については、本教室の修士課程は学校教育学専攻理数・技術系に属し、修了後の主な進路の1つは技術科教員となっている。博士課程は、1996年に設置された東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の生活・技術系教育講座に属し、これまで本教室の構成員を指導教員とした博士号取得者は全員が大学教員となっている。

本教室の構成員は、スーパーグローバル大学を掲げる千葉大学の指針にも貢献している。特に、2012年度に千葉大学が採択されS評価を受けた「文部科学省 大学の世界展開力強化事業」では主要な役割を担い、同事業での業績等が評価され教育学部の5名が連名で受賞した2022年度「科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞理解増進部門」にも、本教室の構成員1名が含まれている。

さらに本教室の構成員は、高大連携プログラムにも貢献している。例えば、2014年度に千葉大学が採択されS評価を受けた「日本学術振興会 大学教育再生加速プログラム」、2020年度に千葉大学が採択された「科学技術振興機構 グローバルサイエンスキャンパス」では実験講座の講師や受講生のメンターを担当している。

本教室の構成員は、教育学部附属学校園との連携研究にも積極的で、毎年度複数の連携研究に取り組んでいる。対象とする学校種も多様で、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校と、教育学部の全ての附属学校園に渡る。また、本教室の構成員は、学内外で役員も多数務め、大学・学部さらには学会等の運営にも貢献している。

### 第13項 家庭科教室

現在の本教室の構成員は、家庭科教育准教授、家庭経営学准教授、食物学教授、被服学教授の4名である。専任教員のいない分野では、非常勤講師または他教室の教員



の協力を得て、2019年の学部改組による新カリキュラムに対応した授業運営を行っている。各分野とも、2017年・2018年告示の学習指導要領で示された学習内容を踏まえ、アクティブラーニングやICTを導入した授業を展開している。

研究教育設備については、2008年の改修工事に伴い、3号館にあった家庭経営学、食物学、被服学の3研究室と実験室・実習室が5号館に移転し、家庭科教育学の研究室や実習室とともに、5号館にまとまって配置されることになった。食物学と被服学の実験室は、改修の際に実験台を更新するに伴って各実験台に排気ダクトを設置し、有機溶媒等を使用する実験の安全性が向上した。

2020年に始まる新型コロナウイルス感染拡大は大学教育にも大きな影響をもたらし、対面授業に替わるメディア授業の導入を余儀なくされたが、必然的に、新しいツールを活用しながら、教員と学生、学生と学生のコミュニケーションを図り学習効果をあげる工夫をするようになった。また、実験・実習を含む授業を多く開講する家庭科では、感染防止対策にも特段の配慮が必要であるため、産業医の助言を得ながら安全・安心な実験・実習の実施に努めている。とくに調理実習では、受講者数を制限したうえ、試食は横並びで着席し黙食としている（写真）。さらに、各分野で扱う内容、たとえば家族や労働、消費行動、衣食住環境の衛生等のトピックにも、コロナ禍が大きく影響することから、こうした問題をいち早く扱い、学生たちが時事問題と学問とを往還しつつ、学びを深められるよう工夫している。

教室主催の行事の主なものとしては、毎年の卒論発表会や教員採用対策講座がある。また、教室の活動として、附属小学校・中学校との連携がある。公開研究会に向けて教室全体でサポートする体制をとっている他、連携研究として、家庭科教育の教員を中心に、実証的研究を継続的に実施している。



写真2-4-2-2 調理実習での試食の様子

## 第14項 特別支援教育教室

本教室は、1965（昭和40）年に2人の担当教員の配置によってスタートした。3人体制となり長らく学生定員20名の独立の養護学校教員養成課程として運営されて



きた。特別支援教育教諭一種免許と基礎資格（小学校教員または中学校教員の一種免許）を卒業要件として、有為な教員の養成を目指してきた。千葉県内、全国に優秀な教員を輩出している。時代の流れの中で、特殊教育は特別支援教育と呼ばれ、養護学校は特別支援学校に名称が変更された。また、特別支援学級の増設に伴う担当教員の増加、通級指導教室の発達障害を含む児童生徒の対象の拡大など、教育界の特別支援教育教員の養成に関するニーズも変化してきた。そこで、より多様な教育リソースで活躍できる教員の養成を目指すこととし、特別支援教育教員養成課程となった。この間に、特別支援教育特別専攻科の開設、大学院での独立専攻の設置などによって、担当教員は5人体制となっていた。病弱や肢体不自由の教育学・心理学、知的障害・自閉症の指導法、障害児者の福祉など、担当者の増加と共により幅広い内容の科目を常勤で開設することができるようになった。2019（平成31）年度の学部改組では、改革の柱の1つに「特別支援教育に強い教員養成」が掲げられ、学校教員養成課程特別支援教育コースとなり、学生定員は30名となった。同年の免許法の改正により、教職課程コアカリキュラムの中に「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」が必修化され、教育学部の全学生にクラス指定で授業を開講するに至っている。これに伴い、担当教員も1名増となり、現在は6人体制で教室を運営している。

大学院は一時独立専攻であったが、現在は学校教育学専攻教育発達支援系となった。夜間を主として学ぶ現職教員や長期研修制度の利用者など、現職教員の大学院生が多いことが1つの特徴であり、新入生セミナー、教職実践演習、教員採用試験対策講座、オープンキャンパスなど多くの場で、現職教員としての経験やリアルな教育現場、教員生活などについて語っていただくことで、学部学生には良い刺激になっている。

また、本教室には、卒業生の会である同窓会がある。事務局は附属特別支援学校内におかれ、毎年、同窓会だよりを発行している。教室で行う卒業証書授与式には代表の方にご参列いただき祝辞を賜るとともに、同窓会・入会の説明をしていただき、卒業生のほぼ全員が入会している。同窓会は、毎年総会・懇親会を開催し、新旧の同窓生たちの親睦を深めている。さらに、教員採用試験対策として講話をお願いしたり、二次試験対策の面接や模擬授業の講師をお願いしたりと、現役の学部学生とも密接に関わっていただいている。同窓会は本教室のとても大きな力となっている。

## 第15項 幼児教育教室

幼稚園教員養成課程は1968年に学生定員30名で設置され、1999年度より学生定員を20名に変更した。その後、2015年度より保育士養成課程を開始した。2018年度には国立大学で唯一の幼稚園教員養成課程となり、同年9月には幼稚園教員養成課程の50周年を記念し「千葉大学教育学部幼稚園教員養成課程50周年記念シンポジウム 新しい時代の幼児教育を拓く」を開催した。2019年度からは、教育学部の改組により学校教員養成課程乳幼児教育コースとなった。

教員構成は長らく、幼児教育学、幼児心理学、幼児音楽学の3名体制であったが、2005年に新たに保育内容学の教員が、2013年に幼小接続・生活科の教員が加わり5名体制となった。2000年以降の担当教員は次の通りである。稲垣佳世子（幼児教育学：1978～2010年）、中澤潤（幼児心理学：1981～2017年）、紙屋信義（幼児音楽学：1999～2007年）、砂上史子（保育内容学：2005～現在）、岡部裕美（幼児音楽学：2007～2018年）、富田久枝（幼児教育学：2010～2019年）、松寄洋子（幼小接続：2013～2022年）、中道圭人（幼児心理学：2017～現在）、駒久美子（幼児音楽学：2018～現在）、淀川裕美（幼児教育学：2021～現在）、崔美美（育休代替教員：2022～2023年）。

教育においては、幼稚園教員養成課程／乳幼児教育コースでは理論と実践の両方を重視したカリキュラムによって、質の高い幼稚園教諭の養成を行ってきた。幼児に実際に実験・検査等を実施する発達心理学実験や科目横断によるミュージカル指導などの特色ある授業を、附属幼稚園と連携しながら実施している。また、幼保小の接続等の現代的課題に対応した科目の充実も図ってきた。さらに、1982年度から大学院修士課程、1996年度から東京学芸大学連合大学院博士課程での教育を担い、計57名の修士課程修了生と、計10名の「博士（教育学）」学位取得者を送り出している。

研究においては、稲垣佳世子名誉教授の「幼児の素朴生物学」の研究、中澤潤名誉教授の「幼児の社会的行動」の研究等、国内外で広く認められる研究成果を発信してきた。2000年以降、本教室の教員が研究代表者となった科学研究費補助金は20を超え、多くの学会発表・学術論文となっている。

社会貢献においては、日本保育学会第62回大会（2009年）、日本乳幼児教育学会第23回大会（2013年）、日本臨床発達心理士会第9回全国大会（2013年）を開催した。また、植草学園大学とのコンソーシアムにより2019年度から幼稚園教諭免許法

認定講習を実施している。その他にも、幼児教育教室教員は、国の審議会委員、千葉市をはじめとする多数の自治体で委員や研究事業に携わっている。

## 第16項 養護教諭教室

当教室の歴史は、1969年、千葉大学に設置された3年制の養護教諭養成所に始まる。その後、1978年に養護教諭養成課程として整備された。

学生定員は、当初の40名から1999年に35名に、さらに2019年学校教員養成課程養護教諭コースとなるとともに25名となっている。2011年からは大学院が、学校教育科学専攻内（2016年から学校教育学専攻に名称変更）に設置された。

最近25年間に在籍した教員は、小林冽子（養護教諭・養護実践学）（1978～2002）、野崎とも子（薬学）（1979～2016）、山平トモ（基礎医科学・解剖学）（1983～1997）、岡田加奈子（養護教育学・看護学）（1993～2017）、磯辺啓二郎（整形外科学）（1994～2004）、末吉貫爾（精神科学）（1998～2000）、山崎一人（基礎医学）（1998～2001）、亀崎路子（養護教育学）（2000）、塩田瑠美（養護教育学）（2003～2011）、關克義（産婦人科学）（2005～2008）、杉田克生（小児科学・生科学）（1997～2018）であり、現在の構成員は、高橋浩之（健康教育学）（1997～）、花澤寿（思春期精神医学・精神病理学）（2002～）、野村純（免疫生化学・ストレス科学）（2003年～）、工藤宣子（養護実践学）（2012～）、三森寧子（養護学・学校看護学）（2019～）の5名であるが、高橋浩之教授は2022年度末を以て定年退職となる。

各教員は、それぞれの専門性を活かし研究、講演等の社会貢献を積極的に行っている。また、学校現場における養護教諭への期待はますます高まっており、多様なニーズに対応できる専門性の高い養護教諭養成を行っている。特に、近年増加傾向にある発達障害への対応、グローバル化に伴う国際的な視野を持った教育支援、精神保健領域の支援、学校における医療的ケアへの対応などが、今日的課題として挙げられ、各教員が専門を活かして対応している。実習も充実しており、3年生後期には医学部附属病院との連携による臨床実習、4年生前期には小学校・中学校における養護実習が行われる。

学生は、全般的に養護教諭への志望度が高く、例年教員採用試験の受験率は高い水準を維持している。

卒業生は、毎年、数名の一般企業・教育関連機関・公務員等を希望する学生を除き、養護教諭として就職している。就職後、教育委員会指導主事になるものも多く、

また、勤務しながら大学院にて学修を深め、大学教員としての新たな道を歩むものも少なくない。

## 第17項 生涯教育課程

本教室の構成員は、1999年4月に課程が設置された時点で12名であり、その後退職等で構成員数は変化し、課程が廃止された2019年度時点で6名の教員により構成されていた。教員はすべて他の教室との兼任で、教育学、哲学、社会学、芸術学、家政学、地理学など多様な専門を持つ教員により運営された。

当課程は、教員需要の減少という社会状況に対応するための教員養成学部定員「5,000人削減」の政策課題を背景にし、「ゼロ免課程（教員免許を取得せずに卒業）」として設けられた。当初は学生定員30名で、青少年教育・文化形成・地域環境教育の3コースを有し（2008年度から定員20名に変更）、地域や文化がもつ教育力を重視しながら21世紀の新しい文化と教育を創りあげるにふさわしい人材教育を目指して発足した。その後、文部科学省「国立大学改革プラン」（2013年）による各大学各学部の「ミッションの再定義」作成のプロセスで「ゼロ免課程」の廃止が決まり、2015年4月に最後の入学生である20名を迎えた。この間、460名（女子320名・男子140名）が入学している。

生涯教育課程は入試においては、推薦入試・社会人入学・帰国子女選抜など入試の多様化にも取り組んだ。年齢、職業、海外体験など多様な背景をもつ学生たちが互いに学びあえる環境づくりに取り組み、文化的多様性を重んじる態度を基盤とした教育研究、教育実践に主体的に取り組む学生の育成に努めた。

カリキュラムは、青少年教育関連科目、社会教育関連科目、文化形成関連科目、公共研究関連科目、演習科目、フィールドワーク科目、卒業論文指導科目から構成され、担当する教員の専門を生かした多様な授業が開講され、学生たちが自らのキャリアを自身で考え、専門を構築することができるものとなっていた。その中で特筆すべきなのは、1年生の必修である宿泊形式による新入生セミナー「野外実習」で、学生たちが個々の関心から出発し、社会と教育の関係を思考、議論し、実習の内容を検討し、フィールドワークを実施するという主体的な学びの機会となっていた。また、社会に関わる態度を重視したプロジェクト型の授業も行われ、企業やミュージアムなどと連携した取り組みも多く行われた。

卒業生は、一般企業・公務員・大学院進学・教育系企業・教員等・NPOなど、多

様な進路を選び、生涯教育課程で学んだことを生かして活躍している。

教員は、それぞれの分野での論文執筆のほか、専門を超えた教員集団としての特色を活かし、共同研究や合同ゼミの実施など、学際的な個性を教育学部内で発揮した。

## 第18項 スポーツ科学課程

生涯（社会）教育の充実が求められている中で、1994年4月に設置された課程である。スポーツ科学及びスポーツにかかわる生涯教育の知見を提供し、社会や時代の要求に応えられる幅広い資質を備えたスポーツ指導者およびスポーツ科学の研究者の育成を目的とした。具体的な教育目標として、スポーツをする人と環境およびその相互関係における多面的な知識の理解、スポーツの構造とプレーヤーの特性を理解した指導法の修得、スポーツに関わる諸問題に対する実践的な問題解決能力の醸成、の3点を掲げた。教員は当初、教養部より配置換えとなった10名（教授4、助教授5、講師1）であった。学生定員は、1994～2007年は20名、2008～2015年は15名であった。

同課程の授業は、「スポーツ身体学」、「スポーツ指導学」、「スポーツ環境学」の3領域にて構成された。「スポーツ身体学」では、スポーツ活動による身体への影響について学習する内容であり、スポーツ生理学、栄養学、医学、発育発達論などの科目を開講した。「スポーツ指導学」では、スポーツ技術などの効果的指導法について学習する内容であり、指導方法論、スポーツ心理学、トレーニング論などを開講した。また、「スポーツ指導学実習」と位置付けて、各種競技の技術と指導法の実際を学習する授業も開講した。「スポーツ環境学」では、地域スポーツを発展させるための条件整備や施策などを学習する内容であり、スポーツ経営論、スポーツ社会学、スポーツ構造論などを開講した。教員免許状の取得を卒業要件としないいわゆる「ゼロ免課程」であり、希望者のみ中学校及び高等学校教員免許状（保健体育）の取得が可能であった。

22年間にわたり入学生を受け入れてきたが、全学および本学部の改組等の理由により、2014年に廃止が決定し、2016年から学生募集停止となった。全国的にも私立大学を中心にスポーツ科学系学部・学科の設置が相次いでなされており、国立大学としてスポーツ科学分野の人材育成に先鞭をつけた本課程の役割は果たされたともいえる。

入学者の延べ人数（編入学者を含む）は429名であった。これまでの卒業生数は

407名（2022年12月末現在）であり、卒業後は主として、スポーツ企業、教員、公務員、一般企業への就職、また大学院等への進学者も毎年一定数いた。卒業生の主たる就職および活動実績としては、国や地方公共団体のスポーツ団体職員、オリンピック帯同アスレティックトレーナー、フリーランスのプロ選手帯同トレーナー、トップチームの監督やコーチ、スポーツ関連会社を起業した者、大学教員および研究職、小中高等学校および特別支援学校の教員、公務員など、非常に多彩である。卒業生は、まだ社会において若手から中堅世代にあたる年代であり、今後益々の活躍が期待される。

### 第3節 附属施設・附属学校園

#### 第1項 教員養成開発センター

2013年、本センターは教員養成ならびに教員研修に関する教育、研究事業を行うことを目的として、それまでの教育実践総合センターを改組し設立された。教員のリカレント教育の推進や大学と教育現場との連携といった新しい役割を担うことになり、旧センターの発足時（1996）、4名であった専任教員が、現在では9名の専任教員（教授4、准教授4、特任准教授1）で構成されている。

本センターの活動は以下の8つの内容を中心に、事業ごとにプロジェクトを立ち上げ、学部教員や関係機関と連携をしながら進められている。

##### ①現職教員研修に関する事業

長期研修生（委託研究生）への支援活動（ガイダンス、教育研究方法論、研究発表会、教育臨床プログラム等）、教員免許状更新講習、免許法認定講習への参画

##### ②教育研究グローバル化推進事業

ASEAN地域の学校への学生派遣

##### ③ICT教育研究に関する事業

研究と研修に関する支援、附属学校におけるタブレット活用授業への支援

##### ④地域教育貢献に関する事業

高大連携事業への協力、県内教員基礎コース等の交流学習会の開催、学校への教育相談に関する支援・コンサルテーション、不登校児童生徒支援事業への協力



⑤全学教職支援に関する事業

特任教員による他学部向け教職科目の実施、調整。履修相談、就職相談、教員採用試験に向けた学習会の実施。学習チューターの派遣

⑥産官学連携教育推進事業

京葉臨海コンビナート人材育成講座「チームリーダー養成講座」の企画、運営

⑦教職大学院の運営

2016（平成28）年4月に設置された高度教職実践専攻（教職大学院）の運営に参画。管理職や行政の経験のある実務家教員を採用し、理論と実践の往還を目指す。

⑧その他

千葉県・千葉市教育委員会との人事交流（県2名、市1名、大学からは参与として3名）、「実務に関するワーキンググループ」の実施（県・市教育委員会の関係部局と教員研修等に関する実質的な協議を行う。年6回開催）、研究活動（外部資金による研修プログラム作成事業、教職大学院シンポジウム等の実施等）

## 第2項 附属幼稚園

附属幼稚園は2023年6月に120周年を迎えた。クラス編成は1978年から3歳児1学級、4・5歳児各2学級の計5学級となり、2010年には、園児の交友の広がりをも目的として、4歳児学級を進級時に2つに分けて新入園児との混合クラスとした。2013年には、さらに質の高い保育の実現を目指し、1クラスの定員をそれまでの34名から28名として、現在に至っている。

2010年までの教育目標は、約40年の間「明るくすなおな子ども・進んでとりくみやりぬく子ども・よく考える子ども・なかよく協力しあう子ども」の4つであったが、2011年より「心が動く子どもの育成をめざす教育課程」という研究テーマのもと、教育目標を「うごく」「かんじる」「かんがえる」とした。この教育目標を達成するために、日々の遊びの中で子ども自身が「やってみたい」と思う気持ちを大切にするとともに、運動会、発表会、お別れ遠足などの行事でも子どもたちの思いや考えを聞き、できるだけやりたいことが実現できるように、皆で話し合いを重ねながら作りあげるようにしている。近年は子どもが繰り返し挑戦できる遊具の必要性を感じ、2017年から工学部デザイン学科環境デザイン研究室と共同で園庭遊具の見直しに着手した。2018年に第1弾「どんぐり山大作戦」として工学部、保護者、園児、教員で1日かけて、4歳児棟前の庭に、滑り台や丸太などの様々な登り口のある築山を作

成した。同年7月には第2弾「ゆめのしろ大作戦」として、総合遊具「ゆめのしろ」の階段や滑り台を撤去して、手作りの登り口を設置するとともに、4歳児棟にはロープ登りを作成した。2019年7月には第3弾として、さらに3歳児保育室のロフトと園庭の一本橋を作成した。これらの遊具によって園児が繰り返し挑戦する場面が多くなり、教育目標である「うごく」の達成だけでなく、悔しい気持ちや試行錯誤しながらも取り組む意欲、達成感などを経験し、子どもが自分自身に向き合って考える大切な機会が保育の中で育まれている。

本園は教員養成を目的とする千葉大学教育学部の附属幼稚園として、大学の授業、研究目的の観察や調査、教育実習に協力している。また、幼児教育への貢献を目指して、毎年研究紀要を発行するとともに、本園の研究成果を幼児教育研究会などで発表している。さらに、保育を語る会など年数回の保育公開を伴う研究会を、本園の教員と県内外の保育者および保育者養成教員が共に研鑽できる場としている。2012年からは、地域の保育者等と学ぶ機会も作りたいと考え、幼児教育教室と合同で「千葉乳幼児教育研究会」を年5回開催している。

### 第3項 附属小学校

教育学部附属小学校は、千葉師範学校附属小学校として、日本教育史上看過することができない「大正自由主義教育」の一翼を担ってきた。現在も「自主・協働・創造」を学校の標語として掲げ、「自由教育」の伝統を引き継いでいる。

附属学校は、「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」（2009）に示されたように、公立学校ではできない先導的・実験的な取組みを中長期的視点から実施する「拠点校」であり、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の推進に寄与する地域の教育の「モデル校」となる使命がある。すなわち、学校としての教育活動を基盤として、教育理論と実践の架橋を図る研究活動、教育実習や教員研修を中心とする教員の養成・育成を先進的に行い、附属小学校の研究と実践の成果を千葉県・千葉市に発信するという役割を担っている。

第一には、本校ではこうした研究と実践の成果を発表する場として公開研究会を実施してきた。2000年以降は、教育課程や授業の研究に特化して取り組んできた。

第二には、保護者との連携を円滑にするため、2011年にPTAの組織改編を開始。さらに、2022年からはPTAのボランティア制を導入した。従来の各クラスからの役員の選出を止め、ボランティアバンクに登録して、行事やその他必要ある時に協力者

を募っている。基本的には「正統的周辺参加」による協力を認め、より多くの保護者の主体的な参画を求めており、多くの保護者がこうした呼びかけに応じている。

第三には、教育のDX化の実践と研究を推進している。2020年にはコロナ禍で沸き起こったオンライン学習への取組みをまとめた『オンライン学習でできること、できないこと』を明治書籍からいち早く上梓した。現在ではICT機器は、高速回線による通信機能を含め日常的に活用されており、子どもたちの学びの諸相や校務運営の在り方が様変わりしている。

第四には設備・環境の刷新がある。2009年には1学級40名3学級編成となり、2012年からは1学級35名へと移行した。2024年度からは1学級28名へと移行して、学びの個別最適化を図ることが決まっている。

創立50周年を機に改修された「らくだ山」は、2021年に大学の支援により外構工事とともに刷新され、緑の人工芝を張ったものになった。

今後の課題として財政問題がある。教育・研究を推進するために必要な経費が学部の財政を圧迫している。また、千葉県・千葉市教育委員会との教育、人事、行政面での密接な関係構築も課題となっている。

## 第4項 附属中学校

### (1) 附属中学校の歩み

1997年に現在の場所に校舎が新築され、1999年12月には管理棟が、2000年2月には体育館がそれぞれ完成した。

2005年度入学生から学年5学級を4学級に順次削減し、2007年度には全学年4学級編制となった。そのため、全校生徒数も645名から525名となり、120名減少した。2005年4月15日には、統合40周年記念行事として、記念講演が行われた。

2013年度入学生から一般生を160名から140名に、帰国生を15名から12名に順次削減し、2015年度には全校生徒数が525名から456名となり、69名減少した。2015年4月18日には、統合50周年記念行事として、記念式典、記念講演、記念演奏、記念誌の作成、表札及び学校教育目標の設置、緞帳などの環境整備などが行われた。

## (2) 附属中学校の研究と教育

### a. 研究活動

附属学校の社会的使命を受け継ぎ、常に研究主題を掲げて計画的に実践研究を行い、その成果を公開研究会や研究会誌等を通して発表している。

基本的には2008年度から2011年度にかけて取り組んだ「思考力、判断力、表現力を育む教科の指導」のように教科研究が中心であるが、1997年度から2003年度にかけては「総合的な学習の時間」の実践研究を中心に取り組んだ。

また、例年行っている研究と並行して、2014年度から2016年度にかけては「1人1台タブレット端末の教育的効果と運用上の課題」を、2017年度から2018年度にかけては「特別の教科道徳における授業の在り方について」という研究主題を掲げ、喫緊の課題となる研究に取り組んだ。

また、2008年度より、教育学部教員と連携を図った「連携研究」を実施しており、その成果を報告書にまとめている。

### b. 教育活動

学校教育目標の具現化をめざし、運動会、文化祭、3年生を送る会などの生徒会行事や各委員会の生徒会活動、また、校外学習などの学校行事においては常に生徒の主体的・自主的な活動が展開されている。特に生徒会行事では系列等の伝統が引き継がれている。部活動も生徒会活動の一環に位置づけられており、2007年の女子バレーボール部や2013年の男子卓球部は関東大会に出場するなど成果をあげている。

## 第5項 附属特別支援学校

### (1) 附属特別支援学校の歩み

附属特別支援学校は、附属小学校及び附属特別支援学校の特殊学級（現特別支援学級）から始まったが、1973年に養護学校（現特別支援学校）として独立し（知的障害児童生徒の義務教育は1979年から学年進行で開始された）、1982年に千葉市長沼原町に新校舎が完成した。2020年には改築工事を終え老朽化した校舎がきれいな校舎となり、学習環境も整った。現在小学部18名、中学部18名、高等部24名の60名の児童生徒が学んでいる。1982年に作られた校歌は、手話を交えて今日まで児童生徒

に歌い継がれている。2023年には50周年を迎えた。

## (2) 附属特別支援学校の教育と研究

### a. 教育

附属特別支援学校は、生活主義教育の実践に取り組み日本の知的障害教育に大きな影響を与えてきた。現在もこの伝統を引き継ぎ、各教科等を合わせた指導を教育課程の中心においた特色ある教育を行っている。各教科等を合わせた指導とは、遊びの指導、生活単元学習、作業学習であり午前中に設け、午後の日課は自立活動、各教科別指導等を学級、部単位、個別で行っている。2022年度には小学部は年に3回遊び場を設けて遊びの指導を行い、中学部は「附属小学校のみんなに、実験パフォーマンスを届けよう」「みんなのふよう図書館をつくろう」等のテーマで生活単元学習に取り組んだ。高等部は工芸班、木工班、農耕班の3作業班にて、質の高い製品をつくり、納品、販売活動等を行い、それぞれが精一杯取り組み役割を果たし主体的に取り組む力を身につけて、社会で働くことや豊かな生活につなげようとしている。年間の行事とし、運動会、ふよう祭があり、ふよう祭には多くの地域の方が訪れている。

### b. 実践研究

毎年2月に公開研究会を行っているが、コロナウイルス感染症が落ち着いたことから2022年度はオンデマンドのみでの開催から人数制限をしながら対面で実施した。2019年度から2021年度は「知的障害児童生徒の深い学び」を研究主題に取り組み、2022年度からは新たに「子どもが自ら学びに向かう各教科等を合わせた指導の授業づくり—AARサイクルを生かした実践—」を研究主題に取り組んでいる。また、教育学部との連携研究も行っており、ICT、スクールカウンセリング、教育実習等のテーマに取り組んでいる。

## 第5章 理学部・大学院理学研究院

### 第1節 理学部・大学院理学研究院のあゆみ（1999年～）

#### 第1項 沿革、組織・運営

##### (1) 沿革、組織構成

理学部・大学院理学研究院は、自然に関する真理を探究する学問の場であり、千葉大学において基礎科学を担っている学部である。文理学部が1968年度に改組された際、人文学部、教養部とともに理学部が設置された。大学院は、1975年度に大学院理学研究科が設置された。2022年度現在、教育組織の理学部と教員組織の大学院理学研究院として、教育・研究・運営を行っている。理学部には、数学・情報数理学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科の5つの学科があり、大学院理学研究院には、数学・情報数理学研究部門、物理学研究部門、化学研究部門、生物学研究部門、地球科学研究部門の5つの研究部門がある。大学院の教育組織として、大学院融合理工学府（第15章 大学院融合理工学府を参照）があり、この中で本学部、研究院と関係が深いものとして、数学情報科学専攻数学・情報数理学コース、地球環境科学専攻地球科学コース、先進理化学専攻物理学コース、化学コース、生物学コースがある。附属センターとして、大学院理学研究院附属膜タンパク質研究センターがあり、附属施設として、理学部極低温室がある。本学部、研究院と関係が深い学内共同利用施設（全学センター）として、海洋バイオシステム研究センターとハドロン宇宙国際研究センターがある。本項では、1999年の『千葉大学五十年史』以降の組織の変遷について年度を追って概観する。なお、1999年度当時は、教育組織と教員組織は分離しておらず、理学部と大学院自然科学研究科が存在した。また、附属センター・施設として、理学部附属海洋生態系研究センターと理学部極低温室が存在した。1999年度には、理学部附属海洋生態系研究センターが学内共同利用教育研究施設（全学センター）として海洋バイオシステム研究センターに転換された。2006年



度には、地球科学科が3講座から2講座に改組された。2007年度には、大学院が大学院自然科学研究科から大学院理学研究科と大学院融合科学研究科に改組された。2012年度には、大学院理学研究科附属ハドロン宇宙国際研究センターが設置された。2017年度には、大学院理学研究科、大学院融合科学研究科、大学院工学研究科が統合され、教育組織として大学院融合理工学府が、教員組織として大学院理学研究院、大学院工学研究院が設置された。2020年度には、大学院理学研究院附属ハドロン宇宙国際研究センターが学内共同利用施設（全学センター）としてハドロン宇宙国際研究センターに転換された。2021年度には、大学院理学研究院附属膜タンパク質研究センターが設置された。

このように、理学部・大学院理学研究院は、自然科学の基礎となる、数学、物理学、化学、生物学、地学の5つの基礎分野を堅持しつつ、時代に合わせて改組やセンターの設置を行ってきた。

## (2) 教員組織の変遷

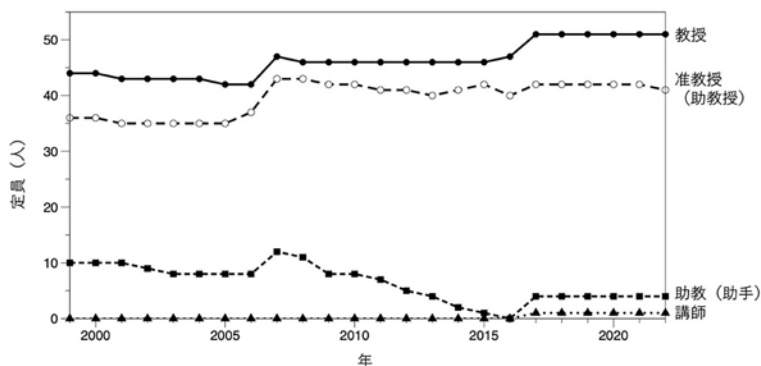
1999年以降の理学部・理学研究院の教員定員の変遷を図2-5-1-1に示す。この間の2度にわたる大学院改組の際の定員移動により、理学部・理学研究院の定員は全体として増加している。2007年の大学院自然科学研究科の廃止、大学院融合科学研究科の新設に際して、自然科学研究科から教授6、准教授8、助教5の定員が移行（増員）し、融合科学研究科へ教授2、准教授2、助教1の定員が移行（減員）した。また、2017年の融合科学研究科の廃止により、教授4、准教授2、講師1、助教4の定員増があった。一方、2016年新設の国際教養学部へ准教授2、助教1の定員が移行し、2022年にはハドロン宇宙国際研究センターへ准教授1の定員が移行している。さらに、この間に進められた定員削減が主として下位ポストを対象に行われた結果、助教（2007年以前は助手）の定員が減少した。

これらの変遷の結果、2022年4月現在の理学研究院教員の定員は、教授51名、准教授41名、講師1名、助教4名となっている。その内訳は、数学・情報数理学研究部門教授15、准教授10、物理学研究部門教授9、准教授9、化学研究部門教授9、准教授7、助教2、生物学研究部門教授8、准教授7、講師1、助教2、地球科学研究部門教授10、准教授6である。加えて、研究院長の裁量による准教授ポスト（定員2）がある。大学の財政状況の悪化に伴い定年退職後の教員ポストを用いた新規採用が直ちには認められない状況が続いているため、2022年4月時点で7名のポストが空席となっている。教員の年齢構成を考慮して教授、准教授の定員の一部が助教

として使用されているため、現員は教授39名、准教授37名、講師2名、助教12名となっている。

この25年の教員組織に関する変化として、定員枠外の教員（特任教員）の増加、テニュアトラック制の採用、女性教員の増加がある。科学技術振興調整費の支援により2008年本学に独立した若手研究者の育成を目的としたテニュアトラック制が導入され、この制度により2009年理学研究科に2名の特任教員（准教授）が採用された。以降、2010年に開始された千葉大学の自主取組によるテニュアトラック制の運用、科学技術人材育成費補助事業による支援（2011～2015年）、2016年以降の独創的な次世代研究の創出を目的とした学内プロジェクト（グローバルプロミネント研究基幹、国際高等研究基幹）での採用等を通じて、これまでに22名の特任教員が採用されている。また、2014年以降採用の助教にはテニュアトラック制が適用されており、採用後3年目の中間評価および5年目のテニュア審査を経て、これまでに11名にテニュア資格が付与された。また、2006年本学に両立支援企画室が設置されて以降、女性研究者を支援するさまざまな取り組みがなされ、1999年当時5名であった女性教員は2022年4月現在11名に増加した。

図2-5-1-1 教員定員の変遷



### (3) 職員組織の変遷

1999年4月当時、理学部事務組織には常勤職員12名（事務長1、係長3、主任5、一般職員1、技術職員2）および非常勤の事務補佐員2名が勤務していた。その後、2007年の大学院自然科学研究科の改組に伴って事務職員の定員増があり、常勤職員12名、非常勤職員3名の体制となった。2004年の国立大学の法人化以降に部局で取

り扱う事務量が增大したことへの対応策として非常勤職員が漸次増員され、2019年4月時点で非常勤職員は9人となった。一方、同年7月に西千葉地区各部局事務の再編（統合・集約化）が行われ、予算配分も含めた会計業務全般、研究推進業務、および施設業務が事務局へ集約化され、さらに理学部と工学部の総務系を統合した理工系総務課、学務系を統合した理工学務課が設置された。また、この再編に伴って非常勤職員の一部が事務局へ移管された。これらの変遷の結果、2022年4月現在の理学部職員は常勤11名（理工系全体を統括する総務課長、学務課長各1の他、副課長／専門員2、係長1、主任3、一般職員2、技術職員1）、および非常勤職員7名となっている。会計業務、研究推進業務が事務局に集約されたことで部局長の責任・権限のもとで実施されるべき事務業務が部局長の指揮命令下になくという状況となっていたため、同年11月に会計業務および研究推進業務が再び西千葉地区事務部へ移管されている。

#### (4) 施設・建物の変遷

現在、理学部・理学研究院には理学部1～5号館および自然科学系総合研究棟1の6棟がある。このうち、2、3号館を除く理学部3棟は旧文理学部より引き継いだものであり、自然科学系総合研究棟1号館は大学院自然科学研究科の建物として1991年に建築されたものである。現在の理学部2号館は2001年に新築され、同時に館内にサイエンスプロムナードが設置された。また同年、極低温室が理学部1号館東側に移動した。2004年に理学部1号館が改修され、また2007年に4号館（旧3号館）、5号館（旧4号館）が改修された。2010年には、極低温室のヘリウム液化機を中心とした大規模な設備更新が行われた。2020年には再度5号館で改修が行われた。

#### (5) 運営体制

理学部・大学院理学研究院の運営は、研究院長、副研究院長を中心とし、教職員の協力のもとに、第1教授会、第2教授会、融合理工学府理学系運営委員会、代議員会、各種委員会および部門会議での審議によって進められている。第1教授会は、「学部教授会」及び「研究院教授会」から組織されており、学部教授会は、理学部を担当するすべての教員から構成され、主として理学部における教育・入試に関する事項を審議する。研究院教授会は、研究院すべての教員から構成され、主として研究・運営に関する事項を審議する。第2教授会は、教授から構成され、主として人事に関する事項を審議する。融合理工学府理学系運営委員会は、融合理工学府理学系コー

スを担当する教員から構成され、主として学府における教育・入試に関する事項を審議する。代議員会は、研究院長、副研究院長、部門長から構成され、上記すべての事項に対して審議を行っている。これは、上記教授会、運営委員会では時間的な制約から種々の問題を十分に議論できないこともあり、代議員会が実質的な議論の場として有効に機能している。部門会議は、各部門教員から構成され、部門に関する教育、入試、研究、人事、運営等を実質的に審議している。これらは原則月1回開催している。

各種委員会としては、総務、国際交流、動物実験、予算、環境、情報セキュリティ、教務、入試、厚生、広報、放射性同位元素、防災対策、生命倫理、サイエンスプロムナード運営がある。教務や入試、予算など重要な委員会の委員長は、副研究院長があたり、教授会等との連携を密にしている。開催は教務、入試委員会は原則月1回、他の委員会は必要に応じて開催している。

#### (6) 後援会、その他

理学部後援会は在学生の保護者と教職員により1968年に組織され、以来理学部所属学生を支援する活動を行っている。理学部は後援会の支援により2005年から世界の優れた研究者を招致して講演会を実施し、国際学術講演賞SLA (Science Lectureship Award) を授与している。受賞式とその後の交流会は学生ボランティアによる企画・運営で行われており、一流の研究者との身近な交流を通して学生の学問に対する意欲を向上させる貴重な機会となっている。

## 第2項 入学状況ならびに入学試験の変遷

理学部では、一般選抜（前期日程、後期日程）および特別選抜（総合型選抜、私費外国人留学生選抜、先進科学プログラム学生選抜）を実施している。理学部では社会人と編入学生の受入れは実施していない。

一般選抜の志願倍率は、学科により多少の違いはあるが、理学部全体を平均すると前期日程は4～5倍、後期日程は11倍～14倍である。千葉大学理学部の志願倍率は他の国立大学の理学部と比較しても高い水準で維持されている。

特別選抜として、2020年度までは物理学科と地球科学科で推薦入試を行っていたが、2021年度からは総合型選抜に変更した。総合型選抜では、書類選考（調査書、自己推薦書等）と学力検査および面接により、志願者の能力や資質を総合的に評価する。物理学科では、特別選抜として推薦入試を2019年度まで行っていたが、これ

を2020年度にはAO入試に、更に2021年度からは総合型選抜に変更した。また、地球科学科では、2020年度まで推薦入試を行っていたが、これを2021年度から総合型選抜に変更した。総合型選抜では志願倍率が2.6倍となり、それ以前の推薦入試・AO入試よりも高くなった。

私費外国人留学生に対しては各学科で毎年若干名を受け入れている。私費外国人留学生入試は、日本留学試験の結果と面接（全学科）および数学の学力検査（数学・情報数理科のみ）により入学者選抜を実施している。日本留学試験の受験科目は、日本語、数学（コース2（理系数学））および理科2科目を指定している。面接では、入学後の学習に必要な基礎学力に関する口頭試問を行う。各学科とも毎年、私費外国人留学生入試の志願者があり、志願者数は年々増加する傾向にある。

また、先進科学プログラム（飛び入学）学生選抜は、従来、物理学科と化学科物理化学分野で実施していたが、2018年度から化学科全分野へ、更に2019年度から生物学科へ拡大した。これは、特定の分野において特に優れた能力や資質を持つ者に早期に高等教育を提供することのできる仕組みを、理学の幅広い分野へ拡大するための改善である。先進科学プログラム学生選抜に対して理学部全体では毎年志願者がある。また、受入れ分野・学科の拡大後は、志願者が若干増加している。

理学部の入学者定員超過率は、学科により多少の違いはあるが、理学部全体での実入学者数は入学定員をやや上回っているが、定員超過率は毎年110%未満に抑えられている。

大学院に関しては、1975年に大学院理学研究科（修士課程）が設置され24名が入学した。その後大学院進学者は全般的に増加傾向を示し、1993年度以降は60名以上となった。これは全国的に大学院進学率が増大した社会傾向によく合致しており、その後もこの傾向は続いている。1996年度には理学研究科（修士課程）が大学院自然科学研究科の博士前期課程に改組され、修士課程の定員も3倍近くに急増した。博士後期課程も大学院自然科学研究科に設置された。2007年度には大学院自然科学研究科は改組され、理学系5コースは、理学研究科として独立することになった。その後、2017年度には理学研究科は工学研究科と共に改組され、融合理工学府が設置された。その結果、理学系5コースは、3つの専攻に分属し、数学情報科学専攻数学・情報数理科コース、地球環境科学専攻地球科学コース、先進理化学専攻物理学コース、同化学コース、同生物学コースになった。さらに、2023年度からは、先進理化学専攻内に、量子科学技術研究開発機構（旧放射線医学総合研究所）と連携する形で量子生命科学コースが新設されることになり、2022年度に入学試験が実施された。

- 博士前期課程の選抜として、量子生命科学コースを除く理学系コースに対しては、
- ① 一般選抜（4月・10月入学：8月実施）（全コース、ただし、数学・情報数理学コースは4月入学のみ）
  - ② 私費外国人留学生特別選抜（4月・10月入学：12月実施）（理学系5コース）
  - ③ 国費外国人留学生特別選抜（4月・10月入学：8月と2月に実施）（全コース）が実施されている。

博士前期課程の志願者倍率は、例えば、2017年度から2021年度までの平均は1.29倍、後期課程の志願者倍率は平均して0.85倍である。入学定員に対する入学者の平均比率は、専攻によって多少の差はあるが、学府全体をみると、博士前期課程で0.99倍、博士後期課程で0.76倍となっており、博士前期課程の実入学者数は年によって変動はあるものの入学定員と比較して適正な数である。博士前期課程の外国人留学生を対象とした選抜では募集人員はいずれも若干名である。

博士後期課程の志願者倍率は、例えば、2017年度から2021年度までの平均は0.85倍である。志願者倍率が低いため入学定員を満たせず、入学者選抜が十分に機能しているとは言い難く、定員確保のための方策を検討する必要がある。しかしながら、2021年度では1.27倍と改善しており、今後の経過を見ながら、学府としての分野横断型の教育や学位取得者の出口戦略と併せて、適切な入学者選抜方法の検討を行う必要がある。

ただし、数年後の実現を目指して融合理工学府の一専攻化が進められており、実現すれば定員充足率の問題は解消すると考えられる。

### 第3項 理学部の教育のあゆみ

#### (1) 理学部の教育の目的

理学部規程には、教育の目的として「理学の基礎を学び、理解力と思考力を修得し、社会で活躍できる人材を育成する」ことが明記されている。2013年に策定されたミッションの再定義においても「理学や関連する融合領域の深い学識と高度な技術を持ち、学際的で幅広い視野に立った柔軟な思考ができる高度な専門人材育成の役割を果たす」と宣言されている。本項では、こうした目的を踏まえつつ、理学部における教育として継続的になされてきた最近25年間の取り組みを振り返ってみる。



## (2) 専門教育における取り組み

理学部は1974年に数学科・物理学科・化学科・生物学科・地学科の5学科体制になった。1994年には数学科が数学・情報数理学科に、地学科が地球科学科に名称変更され、5学科体制は現在も維持されている。

本学部では、発足以来、基礎を重視した専門教育が行われてきた。深い学識と高度な技術の習得には強固な基盤が必要不可欠だからである。その目的を達成するために、各学科のカリキュラムは普遍教育と専門教育の有機的連携が図られているほか、専門教育においても演習・実験科目が効果的に配置されている。また、必修科目と選択科目の配当についても十分配慮されたものになっている。2010年には各学科のカリキュラムマップが作成されるようになり、学生も卒業に至るまでの履修過程を明確に把握できるようになった。

学生に対する学習支援の強化も継続的になされてきた。基礎的な授業科目においては講義と演習が対となって開講されているが、2005年には理学部でもティーチングアシスタント制度が採用され、授業担当教員は彼らと連携し、さらにきめ細やかな指導に当たることが可能になった。実習や実験科目においては、設備や実験動物の数による物理的制約もあるが、むしろ実地指導の観点から、受講者数を制限し丁寧な指導を行うことが一般的である。この場合にも大学院生がティーチングアシスタントとして効果的に配置され、個々の学生の理解度に応じた支援が行われてきた。卒研究生と新入生には、各学科において特段の配慮がなされている。例えば、4年次の卒業研究における教員1人あたりの学生の数には上限が設けられ、研究やセミナー等が効果的に行われるよう配慮されている。一方2006年から、新入生を対象として動機づけを目的とした少人数セミナー的なものが各学科で用意されるようになり、それぞれの専門科目の履修を円滑に始められるようになった。

この25年間における施設面の充実、学習環境の向上という観点から、各学科の学生たちに非常に良い影響をもたらしてきたと言える。1998年および2001年には、それぞれ理学部3号館と理学部2号館が新設され、さらに2004年および2007年には、それぞれ理学部1号館と理学部4号館が改修されたが、こうした理学部系の建物の充実に伴い、主な講義室や実験室には、情報端末やプロジェクターが完備されるようになった。それらの機器を活用した講義や実験の説明を通して、深い学識と高度な技術を身に着けた学生を育成する努力が継続されている。

2020年に発生したコロナ禍は理学部の教育にも甚大な影響を与えた。人の接触を

避ける為に授業をオンラインで実施する必要が生じ、特に演習や実験の科目では十分な教育を行うことが困難であった。しかし、それまでは千葉大学でもあまり普及していなかったオンライン学習ツールを、ほぼ全ての学生・教員が経験する機会が与えられたと捉えることもでき、授業内容の見直しが必要とされることもあったこの経験を、今後の専門教育の改善に活かすことが肝要である。

### (3) 海外志向を高める取り組み

理学部の卒業生が国際的な舞台で活躍するには、一般的な語学のみでなく、科学的な議論に特有の表現・手法に習熟することは大変重要である。そうした点を踏まえ、2008年には理学部共通科目として科学英語Ⅰ・Ⅱが開設され、2013年からはカナダ Waterloo 大学の語学校へ理学部学生を派遣するようになった。コロナ禍の発生により Waterloo 大学への学生派遣は2020年に一旦中断してしまっていたが、現在は、「全員留学」という全学的な取り組みの中で、理学部共通のプログラムとして、オンラインのものと同様に渡航を伴うプログラムへの参加という形で再開されている。この「全員留学」については、各学科の専門性に沿った独自プログラムも整備されつつある。

### (4) 先進科学プログラム

1999年から、理学部では先進科学プログラム（飛び入学制度）が実施されている。本プログラムは、将来の独創的な研究の推進を支える活力をもち、国際的に活躍する個性的な人材を確保するために、意欲的で才能豊かな人材が早期に大学教育を受ける機会を提供することを目的としており、この目的に沿った特別のカリキュラムが用意されている。まず、物理学科から始まり、化学科が2010年、生物学科が2019年に実施するようになった。

## 第4項 理学部・理学研究院の研究のあゆみ

研究活動として発表論文の量と質で判断すべきなのは重々承知であるが、論文発表数の正確なデータを収集するのはなかなか困難であり、また、論文の質の評価も一人の評価・執筆者にとってなかなか手に負えるものではない。一方、研究費の採択状況は研究活動の1つの指標であり、理学部・理学研究院としてデータも収集し易い。その中でも特に、研究者の自由な発想を基盤としたボトムアップ型の基礎研究向け研究補助金である科研費（科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金）は、各研究者

(申請者)の発想や、発表論文の量と質、更には、研究のインパクトや将来性を総合的に評価されて採択に至るものである。また、その審査制度も、研究者(申請者)と研究分野の近い複数(6人程度)の研究者によってなされ、今日の日本で最も確度が高く公平なものであるとの定評がある。従って、科研費の採択状況は、複合的に研究活動を反映して数値化できる一つの指標(特に基礎研究中心の傾向を持つ理学部・理学研究院にとって)である。ただし、研究内容によって必要な研究費の額は大きく異なることには注意を要する。また、『千葉大学五十年史』でも科研費採択状況の数値を元に研究活動を評価しているので、『千葉大学七十五年史』でもそれを踏襲して、理学部・理学研究院の研究のあゆみについて評価して述べることにする。

表2-5-1-1は、『千葉大学五十年史』以降の1999年度から2022年度までの年度ごとの科研費の採択件数と採択金額を在籍教員数(専任教員+特任教員)とともに示している。

表2-5-1-1 理学部・理学研究院の科研費採択状況(金額の単位:千円)

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
件数	48	38	45	51	51	55	51	62
金額	148,100	94,000	131,950	139,683	128,400	204,800	187,600	146,800
教員数	90	91	89	88	87	85	83	89

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
件数	74	74	62	64	69	75	74	68
金額	218,500	246,830	285,710	194,120	200,590	195,260	296,548	324,856
教員数	98	98	97	95	94	91	89	85

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
件数	70	75	76	75	79	81	75	69
金額	253,630	265,590	236,600	336,078	485,160	395,887	249,860	255,580
教員数	87	94	106	104	102	96	97	97

前回の『千葉大学五十年史』に記載された1996年度の数値は、採択件数53件、採択金額120,900千円、教員数109人であった(これらは前年度の1995年度も同様の数値)。2022年度の件数と金額を比較すると、69件と255,580千円であり(これらは前年度も同様の数値であり、大型の科研費の採択による短期の上振れ変動の影響がほぼ無い数値と考えられる)、それぞれ1.3倍と2.1倍と確実に増加している。また、1999

年以降、経年的にも増加傾向にあることが分かる。2022年度の教員数は97人（専任教員90人＋特任教員7人）で、1996年度に比べやや減少しているため、教員一人当たりの件数と金額を比較すると、1996年度は0.49と1,109千円であったが、2022年度は0.71（1.5倍）と2,635千円（2.4倍）であった。科研費獲得状況は着実に上向き傾向であることが分かる。

これらの数値をもって研究活動を評価するためには、全国で支給される科研費総額の伸びを考慮しなければならない。1996年度の科研費の全国総額は1,018億円で、2022年度のそれは2,377億円であり、2.3倍になっている。従って、科研費総額の増加率と、理学部・理学研究院教員が獲得した科研費の総額の増加率はほぼ同じということになる。これは、理学部・理学研究院教員の研究活動は、全国の研究者の研究活動レベルと比較して同様な位置を占め、同様な伸びを示してきたということになるか。また、他の科研費獲得の指標である新規獲得率（2022年度：29.8%）も全国平均（2019～2021年度：27～28%）をやや上回る程度で、これも平均的と言える。平均的というのは、良くやっていると言えるかもしれないし、一方で、常に高みを目指すことをモットーとしている大学としては、やや物足りないとも言えるかもしれない。ただ、前回の『千葉大学五十年史』の期間中にあった教員の大幅増や博士後期課程の設置等のような研究活動にプラスになる大きな変動は『千葉大学七十五年史』ではなかったにもかかわらず、この全国平均的な研究活動（科研費の獲得状況）の伸び率を示したということは、激しい競争下で切磋琢磨している全国の研究者・教員に遅れをとることなくこの25年間研究活動を進展させて来ているということなので、前向きに考えて可とすべきと思う。勿論、今後、全国平均を上回るような更なる発展を望むことは言うまでもない。

## 第5項 国際交流、留学生

### (1) 国際交流

理学研究院・理学部では、海外の優れた教育・研究機関との間で学術交流協定の締結を積極的に進めている。また、独立行政法人日本学術振興会（JSPS）等の公的機関、民間財団、および先方国・機関からの経費を活用して、海外研究者を招致し、研究教育の拡充に努めている。新型コロナウイルス感染症流行の影響により2020年以降招致が滞っているが、2017-2019年度の3年間に招致された海外研究者は計64名

(1ヶ月未満54、1ヶ月以上10)に上る。また、この期間にアメリカ、カナダ、イギリス、イタリアおよび中国の大学や研究機関との部局間交流協定を締結し、理学研究院の教員・院生、理学部学生が数多く海外に派遣されている。

海外の研究者との共同研究も多様な形で進められており、なかでも国際共同研究(Ice Cube計画)として本研究院教員が中心的な役割を果たした例が特筆される。共同研究の相手国としては、欧州、アメリカ、カナダの他、中国、韓国、台湾、インドネシア、ロシア、アルゼンチンがある。

表2-5-1-2 理学部・理学研究院 部局間協定校(2022年7月現在)

大学名等	国名	協定年月日
インドネシア科学院地質工学研究開発センター	インドネシア	2001.03.14
中国科学院 寒区旱区環境与工程研究所 天山氷河観測試験所	中国	2007.06.26
インドネシア気象庁・地球物理庁	インドネシア	2008.11.07
北京大学 地球及び空間科学学院	中国	2010.03.01
チャップマン大学地球システムモデリング観測センター	米国	2012.12.05
国立中央大学 地球科学学院	台湾	2012.12.17
ハワイ大学マノア校数学科	米国	2014.04.03
バジリカータ大学工学部	イタリア	2015.04.06
ウォータールー大学 レニソン ユニバーシティ カレッジ	カナダ	2016.05.19
中国南方科技大学 地球与空間科学系	中国	2018.07.28
吉林大学 儀器科学与電気工程学院	中国	2019.06.03
北京大学深セン研究生院 地震活動予測技術研究センター	中国	2019.09.18

## (2) 留学生

理学部における留学生の受け入れは他学部に比べて多いとは言えない。留学生の国籍は、中国、韓国をはじめとし、その他にはマレーシア、インドネシア、フィリピン等の東南アジアの国々が多く、ほとんどが私費留学生である。2017年度から2021年度までの私費外国人留学生入試の入学志願状況を表として下に記載した。各学科とも毎年、私費外国人留学生入試の志願者があり、志願者数は2019年度を除いて年々増加する傾向にある。

表2-5-1-3 私費外国人留学生入試の入学志願状況

学科	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
数学・情報数理	7	1	14	1	8	1	16	2	18	3
物理	1	0	7	1	4	0	6	2	11	1
化学	4	1	6	1	3	1	8	1	10	1
生物	5	2	7	2	2	1	9	2	14	1
地球科学	4	1	3	0	4	1	2	0	3	1
計	21	5	37	5	21	4	41	7	56	7

## 第6項 社会貢献

### (1) 中高生・社会への対応

千葉大学における公開講座は1972年から始まったが、1982年までは1部局が1年に1回開催する程度であった。1983年以降は毎年複数の部局が公開講座を開催するようになり、1995年からは全学部が参加して開催することとなっている。理学部では、学科持ち回りで毎年1回公開講座を開催している。2020年度と2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったが、2022年度には再開した。また、各学科ではサマースクールなどの独自の取組も行っている。なお、2020年度と2021年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、大部分をオンラインで実施した。また、毎年、夏と秋に開催される大学本部主催のオープンキャンパスに、理学部は毎回参加してきた。2020年度は夏・秋ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響で本部開催は中止となったが、一部の学科は夏に独自の説明会をオンラインで開催した。2021年度の夏も本部開催は中止となったが、理学部では独自にオンラインで開催し、2022年度はオンラインと対面で実施した。また、中学生や高校生を対象とする大学見学会の開催、予備校等が主催する大学説明会・進学相談会への参加、高等学校での出張模擬授業の実施等を行っている。模擬授業は千葉県内のほか、県外（東京都、埼玉県、茨城県、長野県等）の高等学校でも毎年数件行っている。2020年度と2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で件数が減ったが、2022年度はそれ以前の水準に回復してきている。



## (2) 地域・社会との連携

千葉県・千葉市等の地域の公的機関や、国の機関、独立行政法人、学協会等との研究・教育連携を進めている。毎年度、地域連携および社会連携の実績が多数あり、理学部・理学研究院の教員は地域・社会との連携に努めているといえる。

## (3) サイエンスプロムナード

千葉大学で行われている先端研究に関する展示や体験型の展示を通して科学への興味・関心を深めてもらうことを目的として、理学部2号館の1・2階と3号館の一部に「サイエンスプロムナード」を設置している。サイエンスプロムナードでは、最新の技術に関するものから、中学高校の教科書に掲載されているような物理現象を体感できるもの、生物の標本まで幅広い分野の展示を扱っている。中学生や高校生等の学外を含めた多くの人たちが来館しており、来館料は無料である。学生の有志が「学生学芸員」として平日の夕方と土曜日の午後には展示の解説を行っているのみならず、展示物の管理をはじめとした運営にも携わっており、その存在はサイエンスプロムナードの大きな魅力の1つとなっている。

# 第2節 教育・研究活動

## 第1項 数学・情報数理学科、数学・情報数理学研究部門

### (1) 数学・情報数理学科、数学・情報数理学研究部門の近年のあゆみ

『千葉大学五十年史』に「1968年4月の文理学部の改組により、文理学部数学課程教員は、理学部数学科教員と教養部数学教室教員、教養部統計学教室教員、工学部共通講座工業数学教室教員に分れた。理学部数学科の学生定員は30名であった。」とあり、これが数学科（現在の数学・情報数理学科）の始まりと考えられる。本項目では、最近25年間のあゆみの概略を記載する。それ以前については『五十年史』を参照されたい。

## a. 1998年4月から2007年3月まで

1998年4月の臨時的定員解消により理学部数学・情報数理学科の学生定員が50名から45名となった。大学院は1999年4月の自然科学研究科の改組で、数学・情報数理学関係は数物理性科学専攻 機軸数物科学講座、総合数理学講座、連関数物科学講座に跨る所属となった。2001年4月の総合情報処理センターの総合メディア基盤センターへの改組に伴い、古森教授と助教授定員1がセンターに配置替えとなった。

## b. 2007年4月から2017年3月まで

2007年4月に大学院が理学研究科に改組され、理学研究科 基盤理学専攻 数学・情報科学コースとなり、学生定員は前期（修士）課程24名、後期（博士）課程5名であった。2008年4月に普遍教育センターと理学研究科との人事交流が始まり、安田教授がセンターに配置換えとなった（2010年3月まで）。2012年4月、総合メディア基盤センターとの人事交流により西田教授がセンターに、古森教授が理学研究科に配置換えとなった。2015年4月、育休代替教員の柳下稔特任助教が着任した（半年間）。2016年4月、国際教養学部新設に伴う定員移行で学科の学生定員が44名となった。

## c. 2017年4月から現在まで

2017年4月、大学院の改組により教育組織は大学院融合理工学府 数学情報科学専攻 数学・情報数理学コースに、研究組織は大学院理学研究院 数学・情報数理学研究部門となった。学生定員は前期課程24名、後期課程5名のままであった。

## (2) a～cの解説

## a. 1998年4月から2007年3月まで

1999年4月時点の教員は以下の通りであった。理学部所属（24名）：越谷重夫、野澤宗平、高木亮一、佐藤恒雄、中村吉邑、日野義之、安田正實、中神潤一、古森雄一、辻尚史、田栗正章、北詰正顕、杉山健一、久我健一、石村隆一、岡田靖則、安藤哲哉、宮本育子、渚勝、種村秀紀、桜井貴文、松田茂樹、筒井亨、山本光晴。自然科学研究科所属（5名）：稲葉尚志、志賀弘典、吉田英信、西田康二、今野良彦。

2001年4月に総合メディア基盤センターに移った古森教授とセンター新任の多田充助教授は兼担として教育や教室運営に関わり、後の人事交流に繋がった。

教員の異動は以下の通り。退職・転出：2001 佐藤教授、中村教授、2003 今野助

教授、2005 田栗教授、2007 吉田教授。着任：2000 大坪紀之助手、2001 松井宏樹助手、2002 中村勝洋教授、佐藤進助手（2006に転出）、2003 汪金芳助教授、2005 笹本智弘助教授。

b. 2007年4月から2017年3月まで

2007年4月の大学院理学研究科への改組で学部所属であった教員も大学院所属となった。2008年4月からの普遍教育センターとの人事交流は2016年3月まで続き、以後、野澤教授（2010–2012）、稲葉教授（2014–2016）がセンターに所属した。2012年4月の後も総合メディア基盤センター（2013年改組以後は統合情報センター）との人事交流が行われ、2018年4月 岡田教授と西田教授、2020年4月 松田准教授と多田准教授、2022年4月 多田教授と岡田教授の入れ替えがあった。

教員の異動は以下の通り。退職・転出：2008 日野教授、高木教授、2009 志賀教授、2010 中村教授、2011 宮本教授、辻教授、2012 安田教授、2013 野澤教授、中神教授、古森教授、2014 笹本准教授、2015 杉山教授、2017 越谷教授、稲葉教授。着任：2007 藤川英華助教、2008 梶浦宏成准教授、2009 佐々木浩宣助教、新井敏康教授、2011 井上玲准教授、2013 萩原学准教授、前田昌也助教、2014 今村卓史准教授、2015 津嶋貴弘助教、安藤浩志助教、2016 今井淳教授、2017 石田祥子助教、二木昌宏助教。

c. 2017年4月から現在まで

2017年4月の改組によって大学院の教育組織と研究組織が分離された。

教員の異動は以下の通り。退職・転出：2018 汪教授、種村教授、藤川准教授、2019 石村教授、新井教授、2020 渚教授、2022 久我教授。着任：2018 内藤貫太教授、2019 阿部圭宏講師（2022に転出）、廣惠一希准教授、2020 小寺諒介准教授、塚田武志准教授。また大変残念だが2019年に北詰教授が逝去された。

2023年2月時点の教員は以下の通りである。理学研究科所属（23名）：西田康二、大坪紀之、今井淳、梶浦宏成、岡田靖則、松井宏樹、井上玲、内藤貫太、桜井貴文、萩原学、山本光晴、安藤哲哉、小寺諒介、津嶋貴弘、二木昌宏、筒井亨、廣惠一希、佐々木浩宣、前田昌也、安藤浩志、石田祥子、今村卓史、塚田武志。統合情報センター所属（2名）：多田充、松田茂樹。

(3) 特記すべき事項

a. 教育：数学と情報数理学の融合、ハワイ大学との交流、普遍教育への貢献

学部3年次から数学コースと情報数理学コースに分かれるが研究室はコースによらず希望でき、意欲ある学生は数学と情報数理学の双方を深く学べる。

2013年度 Science Lectureship Awardを契機として萩原准教授とハワイ大のChyba教授を中心に学生の短期派遣・受け入れによるハワイ大学との定期的な交流が実現した。

普遍教育では数学・統計学教員集団を形成してその運営の任を担う他、論理コア科目や数理・データサイエンス科目において担当や集団運営の任を担っている。

b. 研究・学会活動：日本数学会への協力、受賞等

教室全体の近年の活動としては、2003年度と2021年度の日本数学会秋季総合分科会の開催がある。<https://www.mathsoc.jp/activity/meeting/nenkai-index2.html>

個々に活発な研究活動が行われ、例えば2011 日本数学会解析学賞 松井宏樹、2020 文部科学大臣表彰若手科学者賞 前田昌也といった受賞等にも現れている。学科web pageにスタッフ・院生の受賞の記載が多数ある。<https://www.math.s.chiba-u.ac.jp>

c. 2011年の東日本大震災、2020年からのコロナ禍への対応

2011年3月の東日本大震災では図書室の設備や図書を中心に被害が出て、翌年度に修理や耐震補強などの措置を図った。また、緊急連絡体制が強化された。

2020年からのコロナ禍では早期の学外ホームページ開設等による学生サポートの他、2020年度のいくつかの専門基礎科目での共通教材の作成（利用は任意）による講義の質の担保や個々の講義担当者の技術的負担の軽減、同時双方向型講義対応のスタジオ設置などを行った。また2020年度から2022年度までオンライン保護者懇談会を開催して保護者に情報と安心を届け、従前からの大学院説明会を2020年以降オンライン開催し進学を考える学生の利便を図った。

## 第2項 物理学科、物理学研究部門

### (1) 教育研究組織の変遷

1994年の教養部廃止にともなって9名の物理学関係教員が理学部物理学科に移籍したことにより、物理学科は教員定員20名（他に臨時増教員として助手1名、自然科学研究科専任助手1名）、学部学生定員は40名になった。1996年大学院自然科学研究科の改組により博士前期課程に理化学専攻（物理学系、化学系）が設置された。1999年大学院自然科学研究科博士後期課程に数理物性科学専攻が設置され、物理学科の教員は数理物性科学専攻と多様性科学専攻に分かれて兼務した。

2007年大学院自然科学研究科が改組されて大学院理学研究科が発足し、理学研究科基盤理学専攻の中に物理学コース（博士前期課程、博士後期課程）が設置された。教員は理学研究科所属になった。学生定員は博士前期課程26名、博士後期課程5名となった。理学部物理学科は素粒子宇宙物理学、量子多体系物理学、凝縮系物理学の教育研究領域から構成されることになった。2012年に理学研究科附属ハドロン宇宙国際研究センターが設置された。2017年に理学研究科、融合科学研究科、工学研究科が統合され、研究組織として大学院理学研究院、教育組織として大学院融合理工学府が設置された。物理学科の教員は理学研究院物理学研究部門に所属することになった。大学院の教育組織は大学院融合理工学府先進理化学専攻物理学コースになった。学生定員は理学部物理学科39名、融合理工学府物理学コース博士前期課程が24名、博士後期課程が5名になった。2020年にハドロン宇宙国際研究センターが全学センターに移行し、物理学研究部門の教員1名が同センターに移籍した。

2022年度における物理学研究部門の教員定員は教授9、准教授9の18名である。2023年2月現在の教員現員は教授8、准教授6、助教3の17名、兼務教員が教授3、准教授3、助教4（特任教員を含む）、客員3（量子科学技術研究機構2、理化学研究所1）である。

### (2) 先進科学プログラムへの参画と理学部2号館の新築

千葉大学では1998年に高校2年から大学への飛び入学を開始した。当初は工学部のみが飛び入学学生を受け入れていたが、1999年からは理学部も学生受け入れを開始した。2003年には物理学コース（理学部）とフロンティアテクノロジーコース（工

学部)の2コース制となった。飛び入学の実施組織として設置された先進科学教育センターの専任教員として2003年に物理学分野の教授が着任し、物理学科にも兼務した。

2001年に理学部2号館が新築されて物性物理学分野、宇宙物理学分野の教員の居室と実験室、物理会議室等が設置された。2004年には素粒子・原子核・高エネルギー実験分野の教員の居室と実験室がある理学部1号館も改修された。

### (3) 教育研究分野の拡充

理学部2号館新築と前後して、物理学科の将来計画について学科内で検討し、物性実験分野として、電子物性物理学分野、光物性・量子伝導物理学分野に加えて生命情報物理学分野を創設することが決定された。公募の結果、2006年に櫻井建成准教授、2008年に北畑裕之講師が着任した。その後、教員の転出、新規採用を経て、分野名称を「非線形物理学・ソフトマター物理学」に変更して現在に至っている。高エネルギー実験分野では、2002年に吉田滋准教授が着任して宇宙ニュートリノ探索国際共同実験IceCubeに参画し、検出器開発、観測データ解析を実施してきた。この分野の名称は「ニュートリノ天文学」とした。この研究を推進するため2012年に理学研究科附属ハドロン宇宙国際研究センターが設置され、ニュートリノ天文学部門、プラズマ宇宙研究部門の2部門が設けられた。同センターは2020年に全学センターに移行し、2022年にマルチメッセンジャー天文学分野の教員2名が着任した。これに伴い、分野名称を「宇宙実験物理学」に変更した。高エネルギー実験分野には2021年に有賀昭貴准教授が着任し、分野名を「素粒子実験」に変更した。2022年には固体物性理論分野の佐藤正寛教授が着任した。2023年2月現在の教育研究分野は「素粒子理論」、「原子核物理学」、「宇宙物理学」、「素粒子実験」、「宇宙観測実験」、「固体物性理論」、「電子物性物理学」、「光物性・量子伝導物理学」、「ナノサイエンス」、「非線形・ソフトマター物理学」となっている。

### (4) 教育カリキュラム

物理学科の教育カリキュラムは教養部改組後に大改革が行われ、1年次から専門基礎科目の「力学」、「電磁気学」を履修させ、物理学の基礎になる力学、電磁気学、量子力学、統計物理学、物理数学等の科目を充実させた。その後、「計算物理学」が必修科目に追加され、2021年度からは「物理英語」が必修になった。

2001年度入学生から、物理学科に3年以上在学し、条件を満たす学生は4年未満の在学で卒業が可能になった。早期卒業を希望する学生は2年次終了時に教務委員に



申し出、条件を満たせば卒業研究を履修できることとした。また、各学期に履修登録できる単位数に上限を設けた。前学期の成績に基づき「成績優秀者」として認定された学生は、通常の制限よりも6単位多く登録できることとした。

### (5) 研究成果

物理学科における最近10年間の主要な研究成果を列挙する（敬称略）。

- ・吉田滋、石原安野らによる宇宙ニュートリノ観測装置IceCubeによる高エネルギー宇宙ニュートリノの初検出を報じた論文が2013年7月にPhysical Review Letters誌に、2013年11月にScience誌に掲載された。この成果により、石原安野がIUPAP Young Scientist Awardを受賞、2014年2月に吉田、石原が「戸塚洋二賞」を受賞した。2017年には石原安野が「猿橋賞」を受賞した。2018年、吉田滋、石原安野らが高エネルギー宇宙ニュートリノ放射源を初めて同定した論文がScience誌に掲載された。両名は2019年に「仁科記念賞」を受賞した。
- ・スーパーコンピュータ「京」を用いて行われた松本洋介らによる衝撃波による粒子加速シミュレーションの論文が2015年2月にScience誌に掲載された。堀田英之らによる「京」を用いた太陽磁場生成メカニズムの論文が2016年3月にScience誌に掲載され、スーパーコンピュータ「富岳」を用いて太陽の自転分布を再現した論文が2021年9月にNature Astronomyに掲載された。堀田は2018年アジア太平洋物理学会連合プラズマ科学部門の若手研究者賞、2021年に日本天文学会若手奨励賞、2022年4月に科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞した。
- ・北畑裕之らによるアメーバのように水中を泳ぎ回る微小物体の科学創成についての論文が2016年8月にScientific Reportsに掲載された。北畑裕之らによる油の液滴が集団となって動きを示す人工システム開発の論文が2023年1月にCell Reports Physical Science誌に掲載された。
- ・山田泰裕、音賢一らは次世代太陽電池材料ペロブスカイト半導体中の「電子の重さ」の評価に成功し、2021年8月にPhysical Review Letter誌に論文が掲載された。山田泰裕らは半導体のCs<sub>4</sub>PbBr<sub>6</sub>結晶内部に埋め込まれたCsPbBr<sub>3</sub>ナノ構造から高効率なアンチストークス発光を観測することに成功し、2022年4月にPhysical Review Materialsに論文が掲載された。山田泰裕は2016年3月に日本物理学会若手奨励賞、2018年4月に科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞した。
- ・横田紘子がフェロイック物質のナノヘテロ構造とその境界が発現する新しい機能の研究により2021年3月に日本物理学会の米沢富美子記念賞を受賞した。

- ・有賀昭貴らを始めとするFASER（フェイザー）国際共同実験グループは、史上初めて世界最大・最高エネルギーの衝突型加速器LHCからのニュートリノ反応候補の観測に成功し、2021年11月にPhysical Review D誌に論文が掲載された。

### 第3項 化学科、化学研究部門

#### (1) 教員構成の変遷

化学科創設からの変遷は『千葉大学三十年史』および『千葉大学五十年史』に記載されているので、その後の24年間（1999年以降）の化学科・化学コースの教育・研究活動について記述する。1999年4月の化学科の各講座の構成は以下のとおりであった。以下、それぞれ（自）は大学院自然科学研究科専任教員、（普）は普遍教育センター専任教員、（融）は大学院融合科学研究科専任教員、（TT）はテニュアトラック教員、（グ）はグローバルプロミネント研究基幹専任教員、および（特任）は特任教員を表す。

●基盤化学講座：金子克美教授、藤川高志教授（自）、西川恵子教授（自）、中川良三助教授、秀島武敏助教授、鈴木孝臣助教授、小西健久助手、斎藤健一助手（自）。●物質化学講座：横山正孝教授、今本恒雄教授、武田裕行教授、深田直昭助教授、東郷秀雄助教授、工藤義広助教授、松川覚助手、勝田正一助手。●生命化学講座：中野實教授、小山範征教授、舟橋彌益男教授、米澤直人助教授、赤間邦子助教授（自）。

これ以降の人事異動について概略を以下に記述する。

○2000年度：中川昇任（教授）、檀上博史助教（物質化学）（採用）、横山定年退職、鈴木転出（→信州大）、松川（→茨城大）；○2001年度：柳澤章教授（物質化学）転任（←名大）、加納博文助教授（基盤化学）（←産総研）；○2002年度：深田定年退職；○2003年度：荒井孝義助教授（←大阪大）、檀上（→徳島文理大）；○2004年度：吉田和弘助手（物質化学）（採用）、田中秀樹助手（自）（基盤化学）（採用）、森田剛（自）（基盤化学）（採用）、舟橋定年退職、斎藤（→広島大）；○2005年度：東郷昇任（教授）、勝田昇任（助教授）、田中（→京都大）、森田（→愛知教育大）；○2006年度：大場友則助手（自）（基盤化学）（←学習院大）、城田秀明（自）助教授（基盤化学）（←Rutgers大）、秀島（→桜美林大）；○2007年度：大学院融合科学研究科の創設。藤川、西川、城田および小西が同研究科に配置換、赤間および大場が理学研究科に配置換、鮎澤亜沙子助教（融）（基盤物質化学）（採用）、今本定年退職；○2008年度：塚本佐知子教授（機能物質化学）（←金沢大）、泉康雄准教授（←東工

大)、赤間が普遍教育センターに配置換、加納昇任(教授)、中野定年退職、小山定年退職、塚本(→熊本大);○2009年度:赤間昇任(教授)、坂根郁夫教授(機能物質化学)(←札幌医大)、村田武士准教授(TT)(機能物質化学)(←京都大)、金子(→信州大);○2010年度:森山克彦助教(機能物質化学)(採用)、森田剛助教(融)(基盤物質化学)(←愛知教育大)、荒井昇任(教授)、吉田昇任(准教授);○2011年度:沼子千弥准教授(基盤物質化学)(←徳島大)、小西昇任(准教授)、武田定年退職;○2012年度:二木かおり助教(融)(基盤物質化学)(←中央大);○2013年度:村田(特任准教授→准教授);○2014年度:村田昇任(教授)、水谷健二助教(特任)(機能物質化学)(採用);○2015年度:勝田昇任(教授)、大場昇任(准教授);○2016年度:森山昇任(准教授)、畷野哲助教(特任)(機能物質化学)(採用)、安田賢司助教(特任)(機能物質化学)(採用)、飯田圭介助教(TT)(機能物質化学)(採用)、水谷(→横浜市大);○2017年度:大学院改組があり、理学研究院創設。理学部化学科に係る教員はすべて理学研究院化学研究部門教員となる。高橋大輔助教(特任)(機能物質化学)(採用);○2018年度:小笠原論准教授(グ)(機能物質化学)(←東北大)、橋本卓也准教授(グ)(機能物質化学)(←京都大)、泉昇任(教授)、高橋(→九州大);○2020年度:畷野(→東工大)、東郷定年退職;○2022年度:渡邊拓実助教(特任)(基盤物質化学)(採用)、安田昇任(准教授)、飯田昇任(准教授)、村上千明助教(特任)(機能物質化学)(採用)、鈴木花野(特任)(機能物質化学)(採用)、蛭名正行(特任)(機能物質化学)(採用)、安井将満助教(特任)(機能物質化学)(採用)、橋本(→理研)。

2022年度末の構成は以下の通りである。

●基盤物質化学講座:泉康雄教授、勝田正一教授、加納博文教授、大場友則准教授、工藤義広准教授(年度末、定年退職)、小西健久准教授、城田秀明准教授、沼子千弥准教授、森田剛准教授、二木かおり助教、渡邊拓実助教

●機能物質化学講座:荒井孝義教授、坂根郁夫教授、村田武士教授、柳澤章教授、安田賢司准教授、飯田圭介准教授、小笠原論准教授、森山克彦准教授、吉田和弘准教授、米澤直人准教授、蛭名正行助教、鈴木花野助教、村上千明助教、安井将満助教

## (2) 研究活動

この20年以上の間、化学コース教員が関係する分野は不断の努力を通じて発展を続けてきた。2015年4月には、物質や光のキラリティーを研究する「分子キラリティー研究センター」が全学センターとして発足し、化学コースの教員も参加してい

る。2018年4月には、ヨウ素を研究する産学協同の「千葉ヨウ素資源イノベーションセンター(CIRIC)」が発足し、荒井孝義センター長をはじめとして、化学コースの教員も多く参加しヨウ素の科学と技術を牽引してきている。また、2021年10月には、「膜タンパク質研究センター」を理学研究院附属として設立し、村田武士センター長をはじめとして、化学コースの教員が中心的役割を担っている。

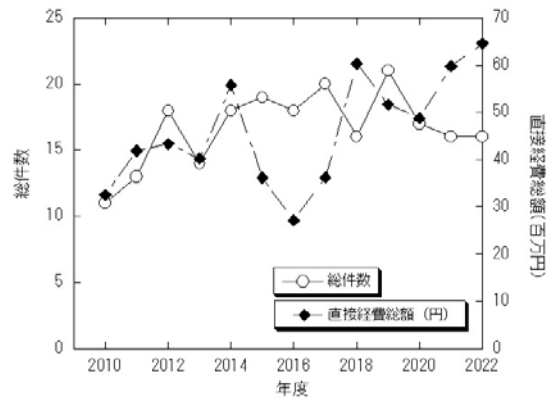
化学コース教員の科学研究費補助金(科研費)などの外部資金の獲得も盛んになった。ここ10年ほどの科研費の獲得件数と直接経費の総額について右図に示す。直接経費総額はやや高下するが、総件数とともに概ね右上がりの傾向にある。大型予算も複数の教員が獲得し、特定の研究分野を世界的に牽引した。例えば、金子は2003-2007年度に基盤研究(S)「ナノ空間場における増強量子分子篩効果による高選択的重水素化反応の開発」を、さらに2009-2011年度に基盤研究(A)「ナノ空間場における増強量子分子篩効果による高選択的重水素化反応の開発」を実施した。西川は2005-2009年度に特定領域研究「イオン液体ならしめているものは?」を、2009-2012年度に基盤研究(A)「超高感度熱測定による物質科学の新展開」を実施した。その後も村田が2018-2022年度に新学術領域研究(研究領域提案型)「発動分子を合理設計・理論計算するための物理化学評価と構造基盤の確立」を、荒井が2021-2024年度に挑戦的研究(開拓)「クーロン相互作用選択的活性化による新規分子変換法」を獲得して研究を発展させている。

50年史には1992-1995年の研究活動データとして、学術論文年平均数が45報、学会賞等の受賞が2件であったが、2004-2010年の学術論文年平均数は62報、学会賞等の受賞が6件、さらに2017-2021年ではそれぞれ61報と6件であり、国立大学の厳しい財政状況の中、この25年間において研究活動が活発になされてきたことがわかる。

### (3) 国際交流

国際交流もこの25年で盛んになり、大学院前期課程では2007-2010年で4名、

図2-5-2-1 科研費を獲得した総件数と直接経費総額



2017-2021年で12名、大学院後期課程では2007-2010年で6名、2017-2021年で6名と着実に一定の数を受け入れてきている。教員による国際共同研究も展開されてきており、その数は2007-2010年で34件、2017-2021年で21件と国際化が進んでいることを示すものである。

国際化に関連して、理学部では独自に Science Lectureship Award 国際学術講演賞 (SLA) を世界的に著名な研究者に授賞してきた。化学分野では、2008年度はノーベル化学賞を受賞したフロリダ州立大学の Sir Harold W. Kroto 教授 (ハロルド・クロトー卿) に第4回 SLA を、また超原子価ヨウ素を用いた有機合成化学の分野で世界的に著名なミネソタ大学の Viktor V. Zhdankin 教授に第9回 SLA を授与した。このように学生にとっても、世界的に著名な研究者が身近に感じられる催しを行い、国際化への努力を続けてきた。

#### 第4項 生物学科、生物学研究部門

##### (1) 教育・研究組織の変遷

理学部生物学科は1968年の理学部発足当時は、形態学・生理学・生態学の3講座であった。1971年度には留学生部廃止に伴い系統学講座が、そして1992年に遺伝子生物学講座が増設された。1994年には教養部廃止に伴う改組があり、分子細胞生物学と多様性生物学という2大講座体制となった。1999年以降の大きな体制の変化としては2度の大学院改組があげられる。

最初の2007年4月の改組により、大学院自然科学研究科 (生命・地球科学専攻) 専任の3名 (教授1・准教授1・助教1) と理学部生物学科専任の15名 (教授6・准教授6・助教3) が、新規に設置された大学院理学研究科 (地球生命圏科学専攻; 12名 [教授5・准教授5・助教2]) と融合科学研究科 (ナノサイエンス専攻; 6名 [教授2・准教授2・助教2]) のどちらかの大学院専任となり、組織がほぼ2分されることとなった。自然科学研究科は理・工・園の3学部を中心とした巨大な組織であった。そのため会議が長引きがちであった。改組はこの運営面での簡素化と、学部から大学院までの教育の一貫化を目論んだものであった。一方、融合科学研究科は、自然科学研究科が意図した多分野交流による多様性効果を継承するために、改組の目玉として理・工・園3学部の教員が集まって作られた。理学部生物学科の教員は、上記のように融合科学研究科の設立に大きく貢献したが、以降、2つの組織に分かれて



所属する事の弊害も感じるようになった。

次の2017年4月の改組では、研究組織と教育組織の分離が行われた。生物系の教員は全て大学院理学研究院生物学研究部門に所属し、学部教育は理学部生物学科で、大学院教育は大学院融合理工学府（先進理化学専攻）で行うという体制になった。これによって、2つの研究科に分かれていた状況では困難であった一体としての人事が可能となり、学部から大学院後期課程までの一貫した教育も容易となった。

## (2) カリキュラム・入試制度の改革

生物学科（生物学研究部門）の教員は20名弱と少人数ながら、分子・細胞から個体、さらに生態系といった様々な階層の生命現象を研究対象とした人材をそろえ、バランスの良いカリキュラムを提供することを目指してきた。しかし1999年当時は、必修は初年次導入科目「生物学セミナー」、1年次向け実験科目「生物学基礎実験2」、そして4年次の「卒業研究」のみであり、意図して自由度の高い履修が可能であるように、カリキュラムを作っていた。その後、バランスの良い履修を促すよう方針転換を行い、2007年度には1年次向け生物学入門シリーズ「生命科学B1～B6」を必修化した。2013年度からは、この生物学入門シリーズの教科書としてキャンベル生物学の英語版の使用を開始した。また、卒業研究の準備のための3年次向け「生物学総合演習」を必修化した。2015年度からは、1年後期に実験科目が欠けていた事を考慮し、必修の「生物学実験」を新設した。また理学部他学科の提供する専門基礎科目の中から1科目（2016年度からは2科目）を履修することとした。さらに英語論文の読み方を学ぶ「生物学論文演習」を新設し、2年次の必修とした。2016年度には千葉大学全体でターム制（2ヶ月単位の授業期間設定）が導入されたが、これを機会に体系化を推し進めた。2年次向けの6科目（分子生物学・生理化学・細胞生物学・発生生物学・生態学・系統進化学）を設け選択必修（5科目10単位の履修が必要）とした。これにより、現行のカリキュラムの体制がほぼ固まった。

特別入試の歴史についても述べておく。1996年度から2005年入学年度まで、高等学校の農業・園芸・水産に関する専門学科を卒業見込みの学生を対象とした推薦入試を行い数多くの卒業生を送り出した。2009年度から2012年入学年度までは、「理数大好きプログラム」入試を実施した。生物学の優れた自由研究を行い、学会やコンクールなどの公の場で成果を発表した者を対象としたもので、1年次から特別な演習・実験科目を提供し、自主的な研究意欲をスムーズに卒業研究に繋げる事を意図した。残念ながら大学入試センター試験で設定した基準点を満たす受験者が少なく、4



年間で終了となった。2020年度入学からは飛び入学制度である先進科学プログラムに、生物学先進クラスとして参加した。入試は方式IIと呼ばれる一般選抜の個別学力検査（前期課程）を利用するものである。厳しいハードルを課しているが、発足後ほぼ毎年合格者を出しており、順調な滑り出しとなっている。

### (3) 生物学科・生物学研究部門関連の千葉大在籍者

1999年度以降に在籍した教員について、氏名、離任時または2023年時点での職位、専門分野、千葉大学での着任と離任の年・月と離任事由を列挙する。

栗田 子郎	教授	進化系統学	1962～2002.3	定年退職
大賀 宣彦	講師	個体群生態学	1963.4～2003.3	定年退職
菊池 慎一	教授	魚類組織学	1967.4～2001.3	定年退職
大日方 昂	教授	筋発生生物学	1972.5～2005.3	定年退職
小林 浩士	教授	組織制御学	1976.4～2006.3	定年退職
大橋 一世	教授	細胞運動	1978.4～2015.3	定年退職
大澤 雅彦	教授	生態学	1981.6～2000.3	東京大学へ
野川 宏幸	准教授	形態形成学	1981.8～2017.7	逝去
木村 澄子	教授	生体高分子機能学	1985.11～2013.3	定年退職
遠藤 剛	教授	バイオシグナル	1987.9～2021.3	定年退職
朝川 毅守	准教授	多様性生物学	1989.5～在籍中	
平野 義明	准教授	個体群生態学	1990.3～2013.2	辞職
阿部 洋志	准教授	卵発生生物学	1990.4～在籍中	
土谷 岳令	教授	生理生態学	1990.6～2022.3	定年退職
田村 隆明	教授	遺伝子発現制御	1993.2～2017.3	定年退職
伊藤 元巳	助教授	分子系統学	1993.4～2000.3	東京大学へ
牧野 泰孝	助手	遺伝子発現制御	1993.4～2000.1	東邦大学へ
佐藤 成樹	准教授	筋発生生物学	1994.4～在籍中	
山本 啓一	教授	分子モーター	1995.4～2014.3	定年退職
宮崎 龍雄	教授	水界生態学	1996.4～2011.3	定年退職
伊藤 光二	教授	分子モーター	1998.4～在籍中	
寺崎 朝子	講師	神経プロテオミクス	1998.10～在籍中	
Zaal Kikvidze	助手	生態学	1998.10～2003.10	EEZA (スペイン) へ
小西 慶幸	助手	分子生物学	1999.4～1999.6	ハーバード大学へ

綿野 泰行	教授	進化系統学	2001.4～在籍中	
仲岡 雅裕	准教授	群集生態学	2001.10～2008.3	北海道大学へ
小笠原 道生	准教授	遺伝子機能形態学	2001.11～在籍中	
富樫 辰也	教授	植物進化生態学	2002.1～在籍中	
梶田 忠	准教授	系統分類学	2004.1～2015.4	琉球大学へ
松浦 彰	教授	分子細胞生物学	2006.4～在籍中	
村上 正志	教授	機能生態学	2008.10～在籍中	
高野 和儀	助教	バイオシグナル	2008.10～在籍中	
石川 裕之	准教授	発生遺伝学	2009.1～在籍中	
菊地 友則	准教授	動物進化生態学	2011.2～在籍中	
浦 聖恵	教授	クロマチン代謝制御	2014.6～在籍中	
板倉 英祐	准教授	細胞機能制御	2015.3～在籍中	
土松 隆志	准教授	進化生物学	2016.1～2020.3	東京大学へ
高橋 佑磨	准教授	機能生態学	2016.8～在籍中	
佐々 彰	准教授	ゲノム生物学	2017.2～在籍中	
田尻 怜子	准教授	形態形成学	2022.4～在籍中	
原口 武士	助教	植物生理学	2022.4～在籍中	

## 第5項 地球科学科、地球科学研究部門

### (1) 研究部門（学科）構成

現在の地球科学研究部門には地球内部領域、地球表層領域の2つの教育研究領域があり、各領域内はそれぞれ3つの教育研究分野（内部領域：地殻構造、地球物理学、岩石鉱物学、表層領域：層序学、地形学、生物地球化学）から構成されている。2023年2月現在で教員は15名である。2023年度の入学者定員は理学部地球科学科では39名、大学院融合理工学府地球環境科学専攻地球科学コース博士前期課程では21名、同博士後期課程では4名である。

### (2) 教員の着任と離任

2023年2月現在の教員構成は下記のとおりである。

教授：金川久一、津久井雅志、小竹信宏、宮内崇裕、佐藤利典、中西正男、亀尾浩

司、服部克巳、竹内望

准教授：津村紀子、市山祐司、戸丸仁

助教：古川登、澤井みち代、高木悠花

ここでは1999年以降の教員の着任と離任について記す。1999年4月当時の教員構成は下記のとおりであった。

教授：西田孝、井上厚行、伊勢崎修弘、伊藤谷生、廣井美邦、佐倉保夫、水谷武司、大原隆

助教授：小竹信宏、金川久一、宮内崇裕、伊藤慎

助手：高橋奈津子、古川登、津村紀子、松本みどり

1999年8月に東京大学から佐藤利典が助教授として着任した。2000年2月に津久井雅志が海洋バイオシステム研究センターから理学部所属になった。2002年10月に独立行政法人森林総合研究所（当時）から寺嶋智巳が助教授として着任した。2003年3月に水谷武司が定年退官した。2004年3月に西田孝が定年退官した。2005年3月に大原隆が定年退官した。2005年4月に伊藤谷生が大学院自然科学研究科に配置換えになった。2005年4月に吉田修二が助教授として着任した。2006年4月には山口寿之、服部克巳、亀尾浩司が海洋バイオシステム研究センターから理学部所属になった。2006年10月に宮内崇裕が自然科学研究科に配置換えになった。2007年4月大学院自然科学研究科から大学院が独立し、大学院理学研究科が設置された。それに伴い、地球科学科の教員は同研究科地球生命圏科学専攻所属になった。同時に、大学院自然科学研究科から伊藤谷生、宮内崇裕、中西正男、竹内望が大学院理学研究科地球生命圏科学専攻所属になった。2007年10月に京都大学から成瀬元が准教授として着任した。2008年3月に寺嶋智巳が京都大学に転出した。2009年3月に伊勢崎修弘が定年退官した。2009年4月に独立行政法人産業技術総合研究所（当時）から金田平太郎が准教授として着任した。2010年3月に山口寿之が定年退官した。2011年3月に伊藤谷生が定年退官した。2011年9月に成瀬元が京都大学に転出した。2012年7月に東京大学から戸丸仁が准教授として着任した。2013年4月に高橋奈津子が辞職した。2014年3月に松本みどりが定年退官した。2015年3月に独立行政法人海洋研究開発機構（当時）から市山祐司が助教として着任した。2015年7月に澤井みち代が助教として着任した。2016年3月に廣井美邦が定年退官した。2016年4月の国際教養学部創設に伴い吉田修二が同学部に転出した。2017年3月に井上厚行が定年退官した。2017年4月に3つの大学院研究科（理学研究科、工学研究科、融合科学研究科）が統合され、大学院理学研究院が設置された。それに伴い全ての教員が同研

究院地球科学研究部門所属になった。2020年3月に金田平太郎が中央大学に転出した。2021年1月に高木悠花が助教として着任した。2022年3月に伊藤慎が定年退官した。

### (3) 組織の変遷

1999年当時の地球科学科は地球進化学、地球ダイナミックス、地球環境科学講座の3講座であった。その後、地球内部科学講座（岩石学・鉱物学、地球物理学、地殻構造学）、地球表層環境科学講座（水文学、環境地理学（地形学）、環境地質学（堆積学）、地史古生物学）の2講座7教育研究分野に改組した。2007年度の大学院理学研究科設置に伴い、地球内部科学領域、地球表層科学領域、環境リモートセンシング領域（雪氷・生物分野、大気・地球水循環分野、陸域環境分野）の3領域体制にした。2012年に地球表層科学領域内に生物地球化学教育研究分野を創設した。2017年度の大学院理学研究院設置に伴い、環境リモートセンシング領域が大学院理学研究院から分かれ、地球内部科学領域と地球表層科学領域の2領域体制にした。2018年4月に堆積学教育研究分野と地史古生物学教育研究分野を統合し、層序学教育研究分野にした。

### (4) 入学試験の改革

2000年度の学部入試は、前期日程入試、後期日程入試、帰国子女特別入試、私費外国人留学生入試の4種類であった。2010年度に地球科学に関する学習意欲のある学生の入学者を増やすために学校推薦を必修とした推薦入試を開始した。2011年度に帰国子女特別入試を廃止した。2021年度に推薦入試を個人推薦に基づく総合選抜型入試に変更した。大学院博士前期課程入試では、2015年度から志願者の一部について学力検査と口頭試問を免除して、面接のみで合否を判定する制度を始めた。

### (5) 学部専門教育のカリキュラムの改革

これまで学生の教育効率向上のため、様々なカリキュラムを改革してきた。主なものは2007年の一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）認定の導入、タム制移行に伴う授業科目の再編成、卒業研究の開始時期の変更（2015年入学生から3年10月から開始）がある。以下では、JABEE認定導入と2020年に実施した改革について紹介する。

伝統的に地球科学の分野で卒業生が実務経験をつんだ上で、応用理学の分野で技術士を取得する 경우가一般的であった。そのため地球科学科の卒業生にとって、修習技

術者となり技術士を得ることが重要であると考え、JABEE地球科学科プログラムを準備することにした。2004年4月にプログラムに関わる教員と学生に学習・教育目標の公開・周知を行った。2006年11月にJABEEの審査を受け、2007年5月に認定された。その後、2008年に中間審査、2011年と2017年に継続審査を受け、2022年2月現在プログラムは継続中である。2003年度以降入学の学部生は、理学部地球科学科卒業の際に、「地球科学科プログラム」の修了証書が渡され、技術者教育プログラム修了者として認定されている。

2020年に昨今の地球科学の学問分野の進展、自然災害や環境・資源問題等に対応できる人材の社会的なニーズ、さらに地球科学科の学生定員や教員数の減少という問題に対応するため、地球科学科のカリキュラムを改革した。新カリキュラムでは、従来の野外実習を重視する姿勢を変えずに、必修科目「地球科学基礎実験1、2」を新設してより広い分野の専門実験技術の習得、および必修科目「地球科学基礎演習1、2」を新設してより実践的な問題解決能力の習得を目指した。

#### (6) 学部卒業生と博士前期課程修了者の進路

2017年度から2021年度までの5年間における学部卒業生（4年）と博士前期課程修了者（修士）の進路を表2-5-2-1に示す。2020年度以外、博士前期課程修了者の半数以上が地球科学に関連した職に就いている。

表2-5-2-1 2017年度から2021年度までの進路

進路		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
		4年	修士	4年	修士	4年	修士	4年	修士	4年	修士
進学者数		20	2	25	0	24	4	21	3	29	1
就職者数		16	20	19	21	14	16	20	14	7	13
就職 先 内 訳	地質・石油	2	11	1	16	2	9	7	7	0	10
	ガス・電気	2	2	1	2	0	2	0	0	1	1
	運輸	0	1	2	1	0	0	2	2	0	0
	IT関連	2	1	3	0	2	4	6	2	3	0
	官公庁	3	2	6	1	3	0	1	0	2	1
	教育	1	2	1	1	0	1	0	0	0	0
	その他	6	1	5	0	7	0	4	3	1	1
未定者数		2	3	1	0	2	0	1	0	5	3
合計		38	25	45	21	40	20	42	17	41	17

## 第6項 理学研究院附属膜タンパク質研究センター

### (1) 設立目的

本センターは、2021年10月1日、本学で開発した膜タンパク質研究の基盤技術をさらに高度化すると同時に新規技術を導入し、学際的研究と産学連携の融合による医薬品分野、アグリバイオ分野、クリーンエネルギー分野等の研究開発を促進するとともに、産学官の研究者のネットワーク構築、人材育成を行うことを目的として、理学研究院附属のセンターとして設立された。

### (2) 組織の概要

多くの膜タンパク質は生命活動に重要な役割を果たしているため、医薬品の60%以上は膜タンパク質に作用し効果を示すことが知られている。しかし、膜タンパク質の多くは安定性（耐熱性）が低く精製することが難しいため、創薬研究のボトルネックになっていた。我々は、長年にわたり膜タンパク質に焦点を当てた基礎研究を推進し、膜タンパク質研究を加速するための5つの独自技術（Key 1-5）を開発した。

本センター内で「膜タンパク質を標的としたアカデミア創薬」を展開・加速することを目的に、さらに4つの新規基盤技術（Key 6-9）を開発している。これらの革新的基盤技術（Key 1-9）を通じて多くの医薬品候補を創出し、成果を広く社会に還元するための産学官連携プラットフォームを千葉大学内に構築することを目指している（図2-5-2-2参照）。

本センターが開発した基盤技術は産業上のニーズが高く、これまでに計10社の製薬企業と共同研究を進めてきた。また、センター内に「創薬非競争領域産学官連携コンソーシアム」が設置予定であり、本コンソーシアムに参加する製薬企業との共同研究により、本センターが保有するヒト膜タンパク質に関する独自技術を用いて、製薬企業との共同研究・開発が大幅に促進され、アカデミア発・日本発の新薬が創出されることが期待されている。また、本コンソーシアムを通じて、日本の製薬企業とアカデミアの連携体制が強化され、我が国におけるアカデミア創薬の機運が醸成されることも期待される。なお、本センターでは日本の創薬開発の未来を担う研究者育成にも力を入れており、大学院融合理工学府にQST量子生命科学研究所との官学連携となる「量子生命科学コース」を新設（令和5年度開講）する。



図2-5-2-2 センター概要



## 第7項 理学部極低温室

### (1) 概要

極低温室は、主に理工系の実験等で幅広く利用される液体ヘリウム・液体窒素を学内に供給する研究基盤施設としての役割を担っている。特にヘリウムは全量を輸入に頼った高価な貴重資源でもあるため、利用後に蒸発ガスを回収・再液化して供給するリサイクル利用が必須である。1974年にヘリウム液化装置が設置されて以来、設備の更新拡充を行い、常に先端研究を下支えしてきた。また、液体窒素の供給も行っており、これら極低温寒剤の供給は西千葉地区全域の約80研究グループへと拡大し、学術研究において必要不可欠なインフラ施設として活用されている。極低温室のヘリウム液化装置をはじめとする設備は、高圧ガス保安法に則り第一種高圧ガス製造事業所として厳しく管理されており、日常の設備保守に加えて様々な法定記録の整備、全

学の利用者への安全教育の実施、毎年度末には自主検査整備の後、千葉市消防局（監督官庁）による立ち入り検査に合格して運営されている。

## (2) 近年（2000年）以降

ヘリウム液化装置と関連設備が2000年に現在の建屋に移設され、液体窒素貯槽も現有のタンクに更新された。この頃は1996年に更新された液化設備をフル活用して全学に供給していたが、ヘリウムの需要が製造能力を上回り設備の経年劣化も激しくなり、製造能力の高い設備に更新することが当時の急務となっていた。

これらの事情から老朽化したヘリウム液化装置の設備更新に関する概算要求を文部科学省へ申請するため、極低温室の関係者、理学部事務、研究協力課（当時）および財務部と緊密に連携して、大学一丸となって準備作業が行われた。この設備更新には高圧ガス保安法により監督官庁（当時、千葉県）の変更許可が必要なため、事前説明や工程毎の確認のための膨大な資料作成と手続作業が行われた。積算して6年の歳月を費やして、2010年に念願の設備更新（現有の液化設備、写真2-5-2-1参照）を成し得たのは多くの関係者の協力の賜物である。

2011年の東日本大震災では幸い大きな設備被害は無く供給を継続できている。さらに2012年以来、4度にわたる世界的なヘリウム供給危機があった中でも、極低温室からのヘリウム供給は途絶えることなく研究活動を支え続けている。



写真2-5-2-1 極低温室と現在のヘリウム液化装置

## (3) 今後に向けて

近年の世界的な物価上昇や新型コロナウイルス感染症流行による影響で、輸入されるヘリウム価格は暴騰している。極低温室からの供給がなければ、液体ヘリウムを利用した研

究そのものが不可能な状況であり、ヘリウムの完全なリサイクル利用の推進が以前にも増して重要となっている。今後の安定供給には、利用者に対する安全教育と正しいリサイクル利用の啓発、学内技術グループの支援や他キャンパス・他研究機関も含めた協力体制を模索することが課題となっている。

## 第6章 工学部・大学院工学研究院

### 第1節 工学部の通史

#### 第1項 工学部の変遷

1949年千葉大学が設立され、同時に工芸学部が発足した。前身の東京高等工芸学校は東京工業専門学校に改組されていたが、その伝統を引き継ぎつつ、同時に戦後の新しい時代に即応した新制大学の学科目制の学部であった。1951年に工芸学部は工学部に改組され、工業意匠学科、建築学科、機械工学科、電気工学科、工業化学科（工業化学専攻、写真映画専攻、印刷専攻）の5学科と共通講座（応用物理）に再編成された。その後1958年写真印刷工学科が独立し、さらに1962年同科は写真工学科と印刷工学科に分離されて、工学部は7学科体制となった。

1964年から1965年にかけて、工学部は松戸地区から西千葉地区に移転した。この後日本経済の高度成長を支え、同時に第1次ベビーブームに対応するため、合成化学、電子工学、機械工学第二、建築工学と相次いで新学科が設置された。その後写真、印刷の2学科が画像工学科に統合されることになった。1978年のBコース設置の時点で、工学部は大発展を遂げ、10学科編成で学生総定員670名となった。また1965年、工学専攻科が改組されて、大学院工学研究科（修士課程）が定員50名で設置された。

工芸学部が工学部に改組された直後の1952年に、千葉大学工業短期大学部が発足した。西千葉移転後1965年から1966年にかけて、それまでの印刷科、写真科、木材工芸科、工業意匠科に加えて、機械科、電気科、工業化学科が新設され、高度成長期の中堅技術者の需要に応えることになった。1976年工業短期大学部は発展的に解消され、工学部の特設工学課程として、環境造形計画、画像応用工学、機械工学、応用電気工学、応用化学の5専攻（学生定員200名）をもって再発足することになった。特設工学課程の趣旨は、勤労青年のための新しい大学教育制度を設置することであった。修業年限は4年、授業時間は夜間と午後に組まれており（昼夜開講制）、授業料

が低廉で経済的負担を軽減するよう考慮された。このとき、各専攻に工業高等専門学校や工業短期大学からの卒業生を受け入れるため、3年次編入制度（学生定員80名）が併設された。

このような特設工学課程の趣旨を生かし、また運営の円滑をはかる必要から、1978年4月に特設工学課程の各専攻を工学部既設の関連学科に吸収し、各学科単位での有機的な運営をはかることになった。昼夜開講制度を生かすため、各学科には主として昼間に授業を行うコース（Aコース）と、主として夜間に授業を行うコース（Bコース）が設置され、それぞれ同等で独立のカリキュラムに沿って授業が行われた。Aコース定員は470名であり、おおむね従来の工学部の教育に相当するものであったが、学生は夜間の授業を履修することもある範囲内で可能であり、教育内容はかなり充実された。Bコースは、特設工学課程を引き継ぎ、学生定員200名で、そのほか3年次編入定員80名もBコースにおかれた。Bコース学生も、ある範囲内で昼間開設された授業を履修することが可能であり、有職の社会人学生の勉学に対してフレキシブルに対応する制度であった。またBコースの入学においては、一部に推薦入学制度を取り入れるなど多くの工夫がなされた。

1987、1988年には、第2次ベビーブームの学生増に対応するため、学生定員の臨時増募が実施された。これによりAコースの学生定員のみ95名増加した。

1988年から1990年にかけて、工学部の教育を新しい時代に即して改革する必要が認められ、工学部の学科編成は大幅に改組されることになった。それまでの10学科プラス1共通講座の体制から、8大学科と1共通講座によって構成される姿へと変わった。新しい時代に向けての社会的な要望を考慮して、情報工学科と機能材料工学科が新設された。従来からの学科については、基礎教育を重視する観点から大学科制を取るようになった。建築学科と建築工学科が再編されて建築学科となり、機械工学科と機械工学第二学科は機械工学科に統合された。電気工学科は電子工学科とともに電気電子工学科となり、工業化学科と合成化学科から応用化学科に変わった。画像工学科は、1982年に画像工学科と画像応用工学科に分離していたが、この時再び画像工学科に統合されることとなった。また学問分野の相互交流と人事の弾力化を促進するため、従来の教授、助教授、助手各1名からなる小講座制から、小講座をいくつかあわせて大講座とする制度を取り入れることになった。従来の小講座はそれぞれの専門分野に応じて、教育研究分野として運営されている。

この大幅な工学部改組に際して、10年間続いたA、Bの2コース制も抜本的に見直されることになった。本来Bコース設置の趣旨は、勤労青年に高度な大学教育を提

供することにあつた。この10年間のBコース教育を振り返って、学生の実態と教育のあり方に関する調査が行われたが、これによればBコース全学生中で勤労青年の占める割合が次第に低下し、大部分のBコース学生が本来昼間課程への入学を希望していることが明らかになった。また教育実施上夜間の教育が適当でないと思われる分野もあり、Bコース制度の再検討を行う必要が指摘された。それにより、A、B両コースの学生定員見直しが行われ、1990年の工学部改組が終了した時点で、Aコース学生定員は715名（臨時増95名を含む）、Bコース学生定員80名として再発足することとなった。Bコースは、建築、機械工学、電気電子工学、情報工学、画像工学の各科に存続することとなった。3年次編入制もA、B両コースにそれぞれ40名ずつ計80名の定員が設けられた。

1993年に、全国大学のある規模以上の学科で、その運営を円滑に進め責任体制を明確にするため、学科長をおくことになり、従来学科主任と称されていた各学科の代表者の職名が学科長に変わった。

その後第2次ベビーブームが終わり18歳人口が減少するとともに、臨時増募定員の返戻が進み、1999年現在で工学部学生定員はAコース650名（臨時増20名を含む）、Bコース80名、3年次編入定員はA、Bコースそれぞれ40名となった。

また変化の激しい時代に対応して、学部教育の初期課程では、専門に偏しない基礎教育を強化するため、1998年に工学部の大改組が行われた。このとき未来へ向けての都市環境問題に重点を置いた教育の必要性が強く認識され、その認識にもとづいて都市環境システム学科が新設された。都市環境システム学科では、社会人の再教育が特に重要と考えられたので、昼夜開講制のBコース定員80名を当該学科のみつけることとなった。工学部は都市環境システム学科、デザイン工学科、電子機械工学科、情報画像工学科、物質工学科の5学科体制となった。

2000年以降、大学を取り巻く社会環境が大きく変容する中、2004年4月に大学改革の一環として、全国の国立大学が法人化され国立大学法人となった。並行して工学部の在り方も多様な変化を求められ、また、社会のニーズに応えるべく、2003年4月に設立された医工融合研究・教育拠点とするフロンティアメディカル工学研究開発センター（2013年10月にフロンティア医工学センターに改称）の協力のもと、到来する超高齢化社会を見据え、医工学に関する学生教育及び人材育成を目的としたメディカルシステム工学科が新設されるとともに、物質工学科がバイオと環境をキーワードとし、新しい化学及び化学プロセスの開発を担う人材の育成を目的として、共生応用化学科に改組された。また、科学技術立国実現のためには国立大学施設が研究



開発・人材育成、産学官連携の拠点として21世紀にふさわしい社会資本でなければならぬとの指針に基づき、「ものづくり」スペースを整備する事業として、国の補正予算で2004年4月に工学部附属創造工学センターが完成した。当該センターは、「加工・工作スペース」、「マイクロ加工・計測スペース」、「レーザー造形・製図アトリエスペース」、「能動的・高機能時空間情報計測・編集・表示スペース」の4つのスペースを完備し、ワークショップなどで活用するための「多目的スペース」、「モーションキャプチャスペース」も完備し、①創造性豊かな学生を育てること、②創造工学研修及び「ものづくり」に関する基礎・専門教育に活用すること、③地域社会に開かれた知的サービス及び創造工学に関する情報発信を行うことなどを目的としている。

現在では、工学の根幹「ものづくり」活動の基地として、先導性・独創性を発揮して国内外で活躍することが出来る数多くの工学技術者を育成しており、また、小中学生や父母を対象とした「ものづくり教室」など、地域社会に開かれた知的サービスが展開されている。

2007年4月に、自然科学系の独立大学院として設置された大学院自然科学研究科が理学研究科、工学研究科、園芸学研究科及び融合科学研究科の4研究科に改組されたことに伴い、翌2008年4月には工学部もより高い専門性に特化した学科編成に改組され、建築学科、都市環境システム学科、デザイン学科、機械工学科、メディカルシステム工学科、電気電子工学科、ナノサイエンス学科、共生応用化学科、画像科学科、情報画像学科の10学科体制となった。この改組により、学部と大学院が1つに繋がり、学部教育の充実と大学院の連携により、幅広い基礎力と十分な専門性を備えた、時代に応じた新しい高度工学教育が可能となった。一方、Bコースは積極的な広報活動等を行っていたが、2000年以降、定員割れが続く苦しい状況にあり、また、社会人学生の大学院進学希望が増加傾向にあったことから、2007年度入試をもってBコースを発展的に廃止、新たに2010年度入試から3年次編入学試験に社会人枠を設けることとした。

2013年4月には「熱エネルギー変換グリーンイノベーション技術実証のための拠点整備事業」（経産省イノベーション拠点立地推進事業先端技術実証・評価設備整備等事業）を実施するために工学研究科附属次世代モビリティパワーソース研究センターが設置された。産学官連携をキーワードに、自動車メーカー、サプライヤー、燃料会社などの民間企業との共同研究やコンソーシアムを積極的に推進し、民間企業や研究所との共同研究、及び国のプロジェクト研究を通して企業研究者や他大学学生を積極的に受入れ、組織の枠を超えた産学官連携・大学間連携の国際研究拠点となっている。

大学法人化から10年経過を前に、第2期中期目標期間（2010－2015）中の2013年度に今後の国立大学の機能強化に向けての考え方として、文部科学省から「国立大学改革プラン」が策定、発表された。我が国の産業をけん引し、成長の原動力となる人材の育成や産業構造の変化に対応した研究開発の推進という要請に応じていくため理工系人材育成戦略も踏まえつつ、大学院を中心に教育研究組織の再編・整備や機能強化を図るよう求められた。さらに、2014年3月に文部科学省から国立大学の各学部に対してミッションの再定義が示され、工学部は、特色・強みを活かした機能強化分野として、建築学、材料化学、内燃機関の分野が取り上げられた。以下に概略を示す。

- ① 分野融合領域や先端複合領域も含めた工学分野における学際的かつ広範な知識を身に付けた高度職業人を育成するとともに、高度な研究能力及び国際性を有する先導的・指導的研究者を育成する。
- ② 国際的水準を踏まえた教育改革を進め、グローバルに活躍できる工学系人材を育成する。
- ③ 建築学、材料化学を始め、工学の多くの分野における高い研究実績を生かして、先端的な研究を総合的に推進する。
- ④ リモートセンシング及び関連技術の研究開発に関するアジアにおける国際拠点として、先端的な研究を推進する。
- ⑤ 世界をリードする内燃機関研究などを産学共同体制で行うことによって、我が国の工学の発展に寄与し得る先端的知識を持つ人材を育成する。
- ⑥ 特許取得数の高い実績を生かし、今後とも我が国の産業を支え得る実践的な研究等の取組みを一層推進する。
- ⑦ 産学共同研究を中心に、社会人に対して先端的な行動専門技術や知識を習得させる。

特色・強みが示された一方で、これらを実践するための課題も浮き彫りとなった。

- ① 工学部が提供する教育プログラムを学科という壁で固定しているために、社会の動きや受験生の動向に対応しきれていない。
- ② 基幹的分野の学科と応用的分野の学科が単純に並立しているために、学科間の連携による効率的な運営が困難である。
- ③ 昨今重要性が叫ばれている分野横断的な教育の実施が困難である。
- ④ 社会の要請や学生の志向に対応した個々の教育プログラムの定員や運営上の調整が柔軟に行えない。
- ⑤ ニーズの変化に対応した効果的な社会人教育が実施出来ていない。

ミッション再定義の実践とこれらの課題を克服すべく、2017年4月に学部全体として機動的で柔軟な教育を実施・実践できるよう、これまでの10学科制を改め、「総合工学科」の1学科制とし、更には教育組織と教員組織を分離した体制（いわゆる「教教分離」）へと大規模な改組を行い、これを機に工学部はより柔軟な学士教育を実施・実践する教育組織となった。

新たに設置した「総合工学科」には、工学の専門分野に対応した9コースを新たに設置し、基幹的な分野として、建築学、機械工学、電気電子工学、情報工学、共生応用化学の5コースを、融合的・複合的な内容を多く含む分野としては、都市環境システム、デザイン、医工学、物質科学の4コースを設置した。この改組に伴う工学部の入学定員に変更はなく620名が維持され、これまで各学科に固定されていた入学定員を1学科にまとめ、各コースにおける入学者の募集人員は目安として、その年度の志願状況に応じて柔軟な運用が出来るようになった。

3年次編入定員は、入学定員620名に対して編入学定員110名の割合18%と高く、学部・修士の6年一貫教育を前提とする十分な質と意欲の高い編入生を今後確保するため、2018年度編入学試験から入学定員を60名に減員した。この減員に伴い、これまで工学部の中で社会人教育を一手に引き受けていた都市環境システムコースの学生数が大幅に削減され、また、近年では頻発する災害への関心が高まり、都市工学（都市計画、防災、住環境計画、都市インフラ）を学びたい学生が進学者の大半を占めている状況を勘案し、コースが訴求する内容を都市工学に絞るとともに、2022年4月にコース名称を「都市工学コース」と変更した。なお、2024年4月には、情報工学コースの教育を担う教員を中心とし、新たに情報・データサイエンス学部が設置予定であり、設置に伴い工学部から入学定員80名、3年次編入学定員8名が移行される予定である。

また、2019年10月に設置された工学研究院附属インテリジェント飛行センターは、次世代飛行ロボット・小型無人航空機（ドローン）によるイノベーションの創出、産学連携による最先端な基盤技術の開発・確立及び工業デザインの指針創出を目標とし、重点的に1）昆虫や鳥の生物規範飛行システムにおける知能的・ロバストな飛行制御戦略の研究、2）インテリジェント飛行ロボット・小型無人航空機の開発、3）次世代ドローンのバイオミメティック工業デザインの研究などを推進することにより、未来社会のエアモビリティ産業基盤の構築・発展に寄与することを目的としている。本研究センターは、本学グローバルプロミネント研究基幹リーディング研究「生物規範工学」のような学際的研究による知能的飛行のコンセプト創出、ドローン産業

界を見据えた産学連携による最先端技術の開発・確立、学際的総合工学としての教育研究プログラムによる若手人材育成を三位一体に推進している。また、専門的部門を設けずに、本学の部局連携、国際連携、産業連携により、持続的な外部資金の獲得を図り、open platformのスタイルでproject-baseの研究を推進し、持続可能な教育・研究・運営を実現することにより、先進的なドローン関連の研究拠点として本学から世界に先進的研究成果を発信していくことを目指している。

改組から完成年度を迎えた2021年度に自己点検・自己評価を実施、翌2022年度には外部の有識者による外部評価を実施し、多面的な評価・提言を受け、より一層社会のニーズに応える人材育成を実践するとともに、社会実装の高い研究を目指すところである。

## 第2項 工学部の教育活動

### (1) 教育体制

現在（2023年度）の工学部は、総合工学科の1学科にその教育目的・目標を達成するために、工学全般を網羅する幅広い領域に対応する9つのコース（建築学、都市工学（都市環境システム）、デザイン、機械工学、医工学、電気電子工学、物質科学、共生応用化学、情報工学）を設置している。それぞれのコースは、2から13の教育研究領域を組織し（表2-6-1-1）、それぞれの学問領域における理念の具体化を図るために教育研究体制を整備している。教育研究領域とは、従来の講座（研究室）またはいくつかの講座を学問分野に基づき領域化したものとして、それぞれのコースにおける教育・研究の責任母体となる教員組織であり、千葉大学工学部総合工学科における呼称である。

工学部の教育を担う教員は、工学研究院の教員のほか、環境リモートセンシング研究センター、アカデミック・リンク・センター、情報戦略機構（2023年4月に統合情報センターから改組）、先進科学センター、総合安全衛生管理機構、デザイン・リサーチ・インスティテュート（dri）、フロンティア医工学センター及び国際高等研究基幹の兼務教員によって構成されており、工学部学生の専門教育ならびに研究指導に従事している。

また、全学の普遍教育科目全般にも積極的に関与し、専門教員集団主任等を務めることも多く、普遍教育・共通専門基礎教育運営への貢献度合いも大きい。この他、飛び入学制度を実施する先進科学センターにも参画している。

表2-6-1-1 コースにおける教育研究領域（2021年度）

学部学科	コース	教育研究領域
工学部総合工学科	建築学コース	建築史、都市計画、建築計画、建築設計、建築環境設備、建築構法、構造力学、構造設計、防災工学、建築材料
	都市環境システムコース	都市空間計画、都市基盤工学、都市環境工学、都市情報工学
	デザインコース	製品デザイン、システムプランニング、デザインマネジメント、材料計画、意匠形態学、コミュニケーションデザイン、人間情報科学、コマーシャルデザイン、環境デザイン、人間生活工学、デザイン文化計画、コンテクスチュアルデザイン、サステイナブルデザイン
	機械工学コース	材料・強度・変形、生産技術、加工・要素、システム制御、生物模倣、機器設計、環境・熱流体エネルギー
	医工学コース	情報医工学、生体医工学、生体材料学、医用システム、医療技術評価学、医療福祉工学、波動応用工学、電子デバイス
	電気電子工学コース	電気システム工学、電子システム工学、情報通信工学
	物質科学コース	機能材料化学、材料物性物理学
	共生応用化学コース	バイオ機能化学、環境調和分子化学、無機・計測化学、資源プロセス化学
	情報工学コース	情報基盤工学、情報処理工学、物理情報工学、リモートセンシング

(出典：理工系学務課工学部学務室教務係作成資料)

## (2) 入学試験

工学部の入試はこれまで、時代に即した入試制度を導入してきた。2022年度現在の入試制度は、「入学者受入れの方針」に「2. 入学者選抜の基本方針」を定め、一般選抜として、前期日程・後期日程を、特別選抜として、総合型選抜（デザイン、物質科学、情報工学）を採用しており、この他に、3年次編入学試験と先進科学プログラム（飛び入学）がある。現在の入学定員は表2-6-1-2のとおりである。

特別選抜は「入学者受入れの方針」の「1. 工学部の求める入学者」に沿って学力検査だけでなく面接により意欲ある学生を確保する選抜方法をとっている。

総合型選抜を採用するデザインコースでは、予め与えられたテーマに沿った課題論述、専門適性を判定する課題、面接及び大学入学共通テストの成績により決定している。

また、物質科学コースでは、本学が文部科学省からの支援を受けて推進している「理数大好き学生の発掘・応援プロジェクト」に参画している。このプロジェクトは、新しい入試方式により理数が大好きな高校生を発掘し、更に高校から大学まで継続し

て研究に取り組める体制を整えることにより、本学から科学への探求心を継続的に高め、日本の科学技術をになう優秀な人材を育成・輩出することを目指すこれまでにない試みである。選抜方法もユニークで方式Ⅰは、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）での活動や理科・物理・科学・生物・地学などのクラブ活動の他、個人で行った研究活動も評価対象とし、当該課題研究に関するプレゼンを含めた面接を実施し、数学・理科の基礎的な資質・能力、自己表現力、熱意等を総合的に評価し、大学入学共通テストの成績に基づいて基礎学力の確認を行っている。方式Ⅱは、著名な国際科学コンクールの日本代表又はそれに準ずる成績を取めた者には、受賞した研究に関する発表や口頭試問を含めた面接を行い、基礎学力、数学・理科の基礎的な資質・能力、自己表現力、熱意等を総合的に評価している。また、高校卒業後1年以内であれば、出願を可としている。

さらに、情報工学コースでは、後述する先進科学プログラム（飛び入学）方式Ⅰを採用しており、日本情報オリンピック（特定非営利活動法人 情報オリンピック日本委員会主催）予選の成績と課題論述・2次面接の成績に合わせて総合的に評価を行うことから、受験資格として、日本情報オリンピックの予選に参加し優れた成績を取めることを必須としている。課題論述は、数理情報科学の能力を見るための自然・社会・人間に関する問題に情報数理の考えを使って回答する独自問題を課して、数学の基礎学力を有しているかを確認し、面接を実施し総合的に評価している。AO入試は、日本情報オリンピック本選進出若しくはそれに準ずる能力を有することが証明できるものを示せる者には、数理情報科学に関する基礎的な資質・能力について口頭試問を含む面接で評価し、大学入学共通テストの成績に基づき基礎学力の確認を行っている。

3年次編入は、前述したように社会情勢等に応じた募集を行ってきた歴史があるが、現在は高校や短期大学を卒業した者及び大学に在学中の者などに対して、書類、面接及び口頭試問により総合的に判定し、学校長による学校推薦と自身をアピールする自己推薦を採用している。

先進科学プログラム（飛び入学）は、将来の独創的な研究の推進を支える活力をもち、国際的に活躍する個性的な人材を確保するために1998年にスタートし、特定の分野に優れた能力を持つ高校生にいち早く大学で学ぶ機会を提供してきた。このプログラムは、高校2年生を終了して大学に入学する春飛び入学と、高校3年生の9月から入学する秋飛び入学の2つの制度としている。2022年度現在は、理学部、工学部、園芸学部、文学部の4つの学部の計14の先進クラスで募集が行われており、工学部では、総合工学科内9つのコースいずれかを選択できることとしている。工学部で



は、(1) 物理学に関する論述課題(物質科学・方式Ⅰ)、(2) 情報オリンピック課題と数理情報科学の問題(情報工学・方式Ⅰ)、(3) 前期日程試験(方式Ⅱ)、(4) 専門適性と前期日程試験(デザイン・総合型選抜方式)、(5) 科学技術コンテスト等の実績(方式Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)を採用している。

先進科学プログラムは合格者がいない年度もあり、優れた志願者を増やす対策が必要である。本学は、2019年からSSH支援事業の高大接続枠に指定された千葉県立高校5校のコンソーシアムの接続大学であり、高大接続による志願者増が期待されている。

表2-6-1-2 入学定員と収容定員(2021年度)

学部	学科	入学定員	コース	募集人員	3年次編入学定員	収容定員
工学部	総合工学科	620	建築学コース	(69)	60	2,600
			都市環境システムコース	(52)		
			デザインコース	(64)		
			機械工学コース	(74)		
			医工学コース	(39)		
			電気電子工学コース	(74)		
			物質科学コース	(78)		
			共生応用化学コース	(94)		
情報工学コース	(76)					

注：各コースの( )は目安の人数を示す。  
(出典：理工系学務課工学部学務室学生支援・入試係作成資料)

改組前の工学部は学科制としており、入学後に条件を満たせば学科を移動できる転学科の制度を実施していたが、2017年の改組において1学科9コースに再編し、入学時のコース選択だけでなく入学後2年生に進級する際にコース変更をさらに容易にする転コース制度を取り入れている。これは、受験時にコース選択を迷った学生や、1年生での学修によって専門分野をしっかりと考えコースを選択できるようにした制度である。この制度では、図2-6-1-1に示すように、入学時にコースとともに4つの系のいずれかに所属し工学部共通教育を受け、2年生に進級する際にコースを選択できるプロセスとなっている。毎年10名強の学生が他コースへ変更しており、ミスマッチを無くし、専門分野の変更ができる仕組みが機能している。

図2-6-1-1 4つの系とコース選択のプロセス



(出典：工学部案内2021-2022)

### (3) 教育課程

本学部では、千葉大学の教育課程の編成方針に基づき、工学部の学位授与の方針に沿って、工学部の教育課程編成・実施の方針を定めている。それにしたがって、普遍教育科目と専門教育科目の取得単位数のバランスを考慮したコースごとのカリキュラム編成を工学部規程に定めている。

外国語等を含む普遍教育科目として、すべてのコースでは26単位以上修得することを義務付けている。科目の選択については、外国語等のようにクラス指定されている科目もあるが、基本的には学生の自由選択に委ねている。本学部の専門教育では基礎を重視しており、各コースの授業科目は、低学年では共通専門基礎科目を中心として様々な分野を広く学び、高学年になるにしたがって専門性を高め大学院教育につながるように配置されている。もちろん、それらの科目を系統的に修得することによって、大学院に進学しない学生にとっても本学部の教育目標を達成できるようになっている。これらの基礎教育を踏まえて、各コースでは年次が進むにつれてより高度の内容を学習できるように、授業科目の配置を工夫している。また、1998年度から開始された先進科学プログラム（飛び入学）を実施するに当たり、このプログラムの目的に沿った特別のカリキュラムが用意されている。

基礎からの積み上げによる体系化が工学という学問の特徴のひとつであるため、教育課程の編成は自ずと基礎から高度な内容へと段階的に進むものとなっている。一方で、学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等は時代とともに変化するため、工学部の教員はその点を十分に理解し、学生のニーズ等に配慮して、最新の研究

成果を取り入れるように授業内容の改善に努めている。このことは授業科目の編成や内容、あるいはシラバスに記述された内容に表れている。

学生のニーズや社会からの要請の動向を探るために、学部教育委員会では学生による授業評価アンケートを毎年度前後期末に実施し、そこで得られたデータは教務係で集計後、各授業担当教員に通知され、授業方法の反省と改善に役立てられている。また、アンケート結果を工学部全体あるいはコースごとに集計し、FDのための資料として使用し、授業の質向上に役立てている。各コース単位では、学生の要望、教員構成の変化および分野の高度化や国際水準の変化などを考慮し、随時カリキュラムの検討がなされている。各コースの教員は学生の希望や理解度等に関する情報を共有し、授業内容や教授方法、進捗等についても教員間、また必要に応じてコース会議・カリキュラム検討WG等で協議している。

#### (4) コース

2017年4月の改組を経て、現在（2023年度）では9つのコースが設置されており、ここでは現在のコースについて述べる。教員の人数は2021年5月現在とし、兼務教員を含む。

##### a. 建築学

社会基盤を構成する建築分野はいつの時代も不可欠であり、常に創造と進歩が求められる分野である。これらの社会のニーズに応えるため、幾多の改組を経て、現在は「幅広い知識と深い洞察力を備え、安全・快適で美しい建築物を想像する高い専門能力有する人材を養成すること」を教育目標としており、教育研究領域は「住環境想像デザイン」、「環境形成マネジメント」、「構造安全計画」の3領域に大別し、教育研究を実践している。教授8名、准教授9名、助教4名、技術職員1名で教育を担っている。また、学部のカリキュラムは、卒業後に一級建築士の受験資格が得られる構成となっており、特に高等教育機関の技術者教育プログラムを評価・認定する機関であるJABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受けているため、本コースの卒業生は技術士の一次試験が免除される。なお、本コースの教育プログラムは、2003年に最初のJABEEの認定を受け、この時に受けた認定は、国内初の建築学の教育プログラムに対する最初の認定となった。2003年以降、複数回の継続審査を受審し、現在までJABEEの認定は更新されている。

#### b. 都市工学（都市環境システム）

1998年に工学部5学科（建築学科、機械工学科、情報工学科、電気電子工学科、画像工学科）に設置されていた夜間Bコースを統合して誕生し、同時に昼間のAコースにも都市環境システム学科が新設された。誕生から20年近く工学部の社会人教育を一手に担っていたが、時代の変遷とともに社会からのニーズと本コースの役割も変化し、また、近年頻発する災害に対する関心も高まり、2021年に都市工学を訴求するコースへと生まれ変わり、名称も都市環境システムから都市工学へと改称した。主な研究領域は「都市空間計画」と「都市基盤工学」の2領域とし、教授10名、准教授8名、助教5名の23名体制にて現場での体験型演習や実験、実社会との連携、少人数の実践的トレーニング、実践型の知識、国際交流の5つを重視した教育を実践している。

#### c. デザイン

デザインコースは、本学工学部の前身となる東京高等工藝学校の設立から2021年で100周年を迎え、同時に「デザイン・リサーチ・インスティテュート」(dri)が設置され、本コースの教育を担当する教員はdriの所属となった。ますます多様化・高度化する社会の課題に応えるためイノベーション拠点となる「墨田サテライトキャンパス」が開設され、西千葉キャンパスとの2拠点で教育を展開している。主な教育研究領域は「生産システム」、「コミュニケーション」及び「環境ヒューマノミクス」であり、教授12名、准教授5名、助教5名で化学や技術に裏打ちされた人間性・芸術性豊かなデザイン能力を涵養し、世界のデザイン界をリードする人材を育成している。

#### d. 機械工学

機械工学コースは、東京高等工藝学校金属工芸科「金属製品分科」と「精密機械分科」をルーツとし、これまで一貫して産業を支える基礎学問と社会的要請に応える基盤技術としてのものづくり教育と研究を実践しており、また加速度的に多様化・高度化する現代においては、物理、化学、生物学的な現象を工学に応用し、新しい学問分野を開拓することも機械工学の重要な使命としている。現在は「材料・強度・変形分野」、「加工・要素分野」、「システム・制御・生体工学分野」及び「環境・熱エネルギー分野」を主な教育研究領域とし、教授11名、准教授10名、助教1名、技術職員4名体制にて、高度ものづくり人材を育成すべく教育を展開している。

#### e. 医工学

医工学コースは、2003年4月にフロンティアメディカル工学研究開発センターが設置された翌年に医工学に関する学生教育及び人材育成を目的として誕生したメディカルシステム工学科が母体の比較的新しい分野である。前例のない超高齢化社会を迎え、医療・福祉・健康についての正確な知識と高い実践力を備える工学技術が求められている。教授8名、准教授5名、助教2名、技術職員2名と少人数ではあるが、社会からの要請に応えるべく「医用情報分野」と「医用電子分野」の2領域を教育研究領域とし、また、医学部、薬学部、看護学部、附属病院とも連携し、学際的かつ実践的な教育を展開している。

#### f. 電気電子工学

電気電子工学は、20世紀後半から急速な発展を遂げ、電気機器、情報通信、輸送機器、化学インプラント、医療機器、公共システム等あらゆる工学分野に浸透した最重要基盤技術として現代社会を支えている。主な教育研究領域は、「電気システム工学」、「電子システム工学」及び「情報通信工学」の3領域とし、基礎的学問である電磁気学、回路理論を出発点として、高度情報化社会の根幹を担う情報通信の分野から、文明社会を支えるエネルギー変化とその利用技術及び、半導体集積回路や材料、コンピューターハードウェアやロボット制御分野に至るまで、広範な分野の教育・研究を教授9名、准教授5名、助教6名、技術職員5名にて実践している。現代社会において活躍ができる人材を育成するための専門教育を展開するとともに、異分野の人と協調して、他分野にも向かっていける、新しい技術を創造できる学際的な素養を持ち、旧来の枠にとらわれない人材育成を目指している。

#### g. 物質科学

物質科学コースは、その母体となった画像科学科とナノサイエンス学科の教育及び研究を発展的に統合・継承し、両学科とも他大学にはないユニークな視点と教育内容を持った学科であり、これまで社会や産業界で高く評価されている人材を多く輩出してきた。現在は、「画像化学分野」、「ナノサイエンス分野」、「デバイス工学分野」を主な教育研究領域とし、教授9名、准教授9名、助教4名、技術職員3名で、物理学及び化学を基礎としつつ、その枠組みを超えてさまざまな物質の性質・機能を探り、またそれを工学的に応用・活用することを目指している。物質についての理解は現代科学の根幹をなすものであり、高度情報化社会の基盤を支える物質についての科学を

深く掘り下げると同時に幅広い目で全体を俯瞰し、また応用展開できる人材育成をしている。

#### h. 共生応用化学

共生応用化学コースは、工業化学科と合成化学科を起源とし、幾多の改組を経て、2004年4月に物質工学科から「地球環境を守りながら共に生きていくハイテク化学」という理念を掲げ、バイオと環境をキーワードとする「共生応用化学科」にリニューアルし、その理念は現在まで脈々と継承されている。現代の応用化学は単に科学技術を発達させるだけでなく、環境を保全しつつ地球資源を有効に活用することが求められ、そのニーズに応えるため、教授14名、准教授12名、助教4名、技術職員2名体制で「バイオ機能化学」、「環境調和分子化学」、「無機・計測化学」、「資源プロセス化学」4領域を主な教育研究領域とし、人類が環境と調和し、他の生命と共生していくことを目指し、新しい応用化学及び化学プロセスの開発を担う人材を育成している。

#### i. 情報工学

情報工学コースは、1989年に本学工学部における初めての情報関連学科として「情報工学科」が発足し、その後、画像工学科と合併し「情報画像工学科」となった。さらに2008年の改組により「情報画像学科」と「画像科学科」に分かれ、2017年に情報工学コースとなった。現代社会において「情報」は電気やガス、水道と同じように必要不可欠なものとなり、快適な社会を支える基盤となった一方、強固なセキュリティを構築することも重要である。これらの解決に向け、「情報基盤工学」と「情報処理工学」の2領域を設定し、教授11名、准教授13名、講師1名、助教6名、技術職員2名で、膨大な情報適切に効率良く処理、活用するために、情報工学とその応用に関する知識を持ち、それを有効に社会に生かすための社会性・倫理観、国際的に通用するコミュニケーション能力を有し、これらを統合して問題を解決できるエンジニアリングデザイン能力を備えた技術者・研究者を育成している。



## 第2節 大学院工学研究院の通史

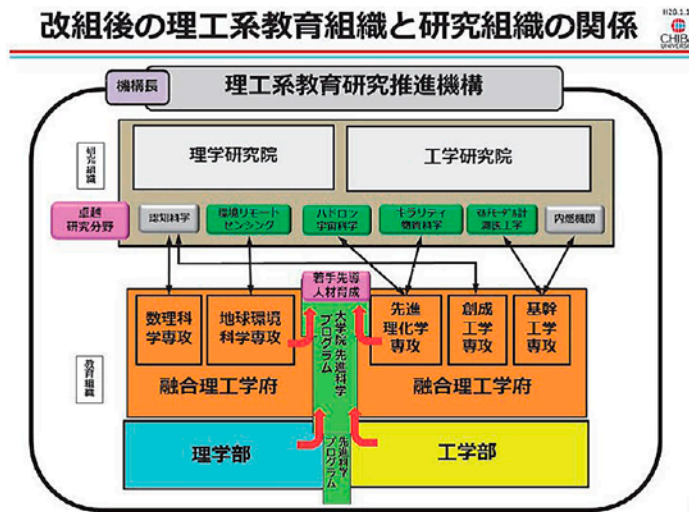
### 第1項 工学研究院の成り立ちから現在まで

これまでの教員の所属組織は、工学部或いは工学研究科といった教育組織と一体となっており、各学科・専攻のコースに研究者として所属していた。各学科・専攻のコースにおいて専門性及び独創性の高い教育研究活動が行われてきたが、社会全体が多様に加速度的に変化する中、国立大学の更なる強化を目的として、各学部におけるミッションの再定義が行われ、一定の評価はあったものの、特に理工系への期待度は高く、解決すべき課題も明確に示され、教育及び研究両面での強化・進化が急務となった。

ミッションの再定義を実践し、更なる教育研究活動の強化を図るべく、これまでの教育と教員が一体になった組織を教育に特化した組織（工学部及び大学院融合理工学府）と研究に特化した教員組織（工学研究院）とに分離する大規模な改組（教教分離）を行った。工学研究院は、2017年4月に理学研究科、工学研究科及び融合科学研究科（一部を除く）を、大学院の教育組織である1学府の融合理工学府と研究組織（教員組織）である理学研究院並びに工学研究院の2研究院へ改組することにより、発足した（図2-6-2-1）。

この改組により、工学研究院は研究を主体とする教員組織となり、改組以前のような工学研究科内の各専攻に教員が所属する組織体制ではなく、工学研究院には総合工学講座のみを設置した。この組織体制は、専攻やコースの枠に囚われない機動的で柔軟な教育を実践する改組後の工学部の教育体系と整合性を図った結果であり、また、構成員も、工学部にて教育を担う構成と同様に、工学研究院に所属する教員のほか、環境リモートセンシング研究センター、アカデミック・リンク・センター、情報戦略機構（2023年4月に統合情報センターから改組）、先進科学センター、総合安全衛生管理機構、デザイン・リサーチ・インスティテュート（dri）、フロンティア医工学センター及び国際高等研究基幹の兼務教員となっており、教育・研究両面で分野横断的な体制がここに構築されたのである。

図2-6-2-1 工学研究院の位置づけ



(出典：改組計画資料)

## 第2項 研究活動

### (1) 領域とサブ領域

2017年の改組における教員組織と教育組織の分離により、工学研究院は、研究を主体とする教員組織となった。大学院工学研究院（現員200名ほど）が1講座（総合工学講座）になっており、定員管理は講座単位でしか行われない。講座の中を作る個別の組織には定員が定められておらず、機動的な教員配置が可能であるが、定員管理の単位である研究院（講座）は規模が大きく、研究に関する議論がしにくい。そのため、研究院の中に「領域（Ⅰ～Ⅲ）」、さらにその中に「11のサブ領域（A～K）」（表2-6-2-1）を設定して、関連教員が研究に特化した議論できる場を設けることとした。

#### ○「サブ領域」の機能

- ・教育組織とは異なる軸で研究に関する横断的な議論ができる場の提供
- ・研究に関する情報交換と将来計画立案（研究領域マップと研究ロードマップの作成）
- ・当該サブ領域に関連する研究動向や研究資金獲得に向けた情報共有
- ・将来計画などに基づいた研究プロジェクト立案

## ○「領域」の機能

- ・領域長のリーダーシップにより、配下のサブ領域の教員の意見を集約
- ・関係するサブ領域の研究ロードマップや将来計画に基づいて、研究上の必要性の観点から教員人事を発議
- ・学府コースから起案された教員人事案件に対して、研究の視点から必要性を判断し、研究面で求める人材像を明確化
- ・領域長は、当該領域の教授の意見を集約し、関係の学府コース長と共同で教員審査の要望を研究院長に提出

表2-6-2-1 「領域」、「サブ領域」の構成

領域	サブ領域	キーワード
I	A	製品・サービスデザイン、工業意匠、建築設計、建築計画など
	B	人間工学、生活環境など
	C	建築構造、建築材料、材料・加工・造形、社会インフラなど
II	D	数理、情報理論、最適化、ソフトコンピューティング、情報学など
	E	セキュリティ、高性能計算、ソフトウェア、システム制御、生体工学など
	F	情報通信ネットワーク、電子・計算機エレクトロニクス、信号処理など
	G	エネルギー変換、エネルギーマネジメント、エネルギーネットワーク、熱流体など
III	H	材料、電気電子デバイス、機械要素など
	I	応用物理、光物理、原子分子物理など
	J	有機化学、高分子化学、バイオなど
	K	無機化学、物理化学など

※工学研究院および関連部局の全教員が、研究分野の視点から2つのサブ領域を選択して所属  
(出典：理工系総務課総務係作成資料)

サブ領域の活動を支援するため、大学院工学研究院当初予算として配分される研究院長裁量経費において、2017年度は各コース教員の配置職種・員数により予算配分していたが、2018年度からは、メリハリをつけるため、各サブ領域から提出される事業計画書に基づき、研究院長が評価し、サブ領域長に対し予算を措置する見直しを行った（各サブ領域からの意見に基づき、2021年度からは、サブ領域に閉じず、研究の分野の枠を超えたグループによる大型外部資金獲得に向けた研究の計画・立案に伴う準備経費に対して支援することとしている）。

このほか、工学研究院では、将来の工学研究院を支える中堅教員（40～50歳の常

勤の准教授・助教)が、高度に独創的な研究について十分な実績を上げ、研究教育に関するリーダーシップを発揮するとともに、対外的にもその分野の第一人者として活躍することを期待し、次年度以降に発展する可能性がある独創的な芽生え期の研究を中心として支援を行った。

これまでの各領域における研究活動を以下に記載する。

サブ領域A：(製品・サービスデザイン、工業意匠、建築設計、建築計画など)

製品・サービスデザイン、工業意匠、建築設計、建築計画を専門とする教員から構成され、そのうちの多くが墨田キャンパス (dri) の設立・運営に関与し、墨田キャンパスは2021年4月に開設され、工学部内コースの横断的な協力のみならず、園芸学部との協働、墨田区・民間企業との協働を実現しており、顕著な研究成果として以下を挙げる。

鈴木弘樹准教授がUIA-CBC国際実施コンペ (2019) で2位に入賞を果たした。国際建築家連合が主催の大学を対象に実際に建物を建てる国際コンペとして知られる。

豊川斎赫准教授が研究対象とする国立代々木競技場が国の重要文化財に指定された(2020年5月)。文化庁は豊川准教授の研究成果を用いて重文指定の根拠資料を作成し、大手新聞各紙、テレビなどで大きく報じられた。

植田憲教授が千葉都市文化賞〈景観広告部門〉(2021)を受賞した。同賞は千葉市の都市を彩る街並みや広告物、地域や街づくりの活動として優れたものを表彰するものである。

サブ領域B：(人間工学、生活環境など)

本領域の研究テーマは、医学や人間工学、心理学といったヒトを中心としたものと、リモートセンシングや建築、空間デザインなど環境を中心としたものに大別される。両者とも多くの成果を挙げているが、顕著な研究成果としては以下のものがある。

運動器疾患の再生医工学および脊椎手術支援機器開発、AI診断研究は、国内外の学会から評価され数多くの受賞がある(折田純久教授、Pacific and Asian Society of Minimally Invasive Surgery 2021等)。ヒューマンインタフェース研究、生理人類学分野への貢献も国内外から評価されている(下村義弘教授、日本生理人類学会2021等；石橋圭太准教授、Journal of Physiological Anthropology 2019)。デザインを心理学的な視点から評価・開発するデザイン心理学は千葉大学に固有であり、数多くの受賞歴や報道歴を有する(日比野治雄教授、2019日本感性工学会等)。

リモートセンシングと気候変動に関する研究でも、国内外の学会賞受賞がある（小槻峻司准教授、水工学講演会2019等）。気候変動適応策としての農業保険損害評価手法研究では、特に海外での報道実績が多い（本郷千春准教授、Pikiran Rakyat 2019）。持続可能な開発目標（SDGs）に関連したメキシコ・スラム集住地の住環境イノベーション研究でも、現地報道がされている（郭東潤助教、El Dictamen 2019）。建築空間の光視環境が在室者の心理に及ぼす影響に関する研究も高く評価され、受賞歴がある（宗方淳教授、感性工学会2019）。

サブ領域C：（建築構造、建築材料、材料・加工・造形、社会インフラなど）

研究対象は大別して建築学、都市環境システム学、機械学の3つであるが、建築物や都市全体の安全性、サステナブル、減災といったテーマを共通して扱った研究が多く、それぞれの分野で挙げている研究成果を以下に列举する。

建築学では、各教員が木、鉄筋コンクリート、鋼の各種構造物における耐震性評価や、外力の規模を実用的に設置する方法に関して研究がなされている。特に、鉄筋コンクリート杭を用いた基礎構造の終局耐力評価と地震後の健全度評価を併せた結果は、地上部分と地下部分の耐震性を算定するという点で目覚ましい研究であり、2018年度および2019年度のコンクリート工学年次大会論文奨励賞、更には独創性・先駆性・萌芽性・将来性のある建築に関する優れた論文等の業績を上げた40歳未満の研究者に対して授与される日本建築学会奨励賞を受賞した（林和宏准教授）。

都市環境システム学では、交通、ライフラインの安全性やスマートシティ、モニタリングに関する研究がなされている。特に脱炭素都市づくりに関して、土地利用計画・エネルギー計画・スマートシティ・SDGsなどの異なる要素を束ね、実現のための官民連携や役割分担の仕組み、計画制度に落とし込む調査研究は、現在だけでなく未来志向型の重要な研究成果である。これらの研究成果は朝日新聞（2021.8.28）「耕論：TOKYOの未来は」において報道もなされており、優れた内容の論文を表彰する日本都市計画学会2019年年間優秀論文賞を受賞した（村木美貴教授）。高解像度の光学画像、Lidar データと合成開口レーダ（SAR）画像を用いて、建物輪郭や高さを推定し、橋梁における津波や豪雨による被害橋梁の検出を行った。地震・台風・火山噴火などの自然災害の発生後、SAR衛星画像と光学衛星画を用いて浸水域の推定手法と建物倒壊の検出手法を提案する研究成果はこれまでにない規模での被害予測手法を提案したものであり、千葉大学グローバルプロミネント研究基幹シンポジウムでの優秀発表賞を受賞した（劉ウェン助教）。

機械学では、特にスマート機械材料システム等の独自の画期的研究領域創成に基づいて、革新的防災・減災への応用、社会実装を目的とした研究が進められつつあり、一般社団法人減災サステナブル技術協会を、産学連携で創設した。この研究成果に関しては日刊工業新聞「減災・サステナブル学提唱10年」「次世代マニュアル研究」（いずれも2021年）「サステナブルな防災・減災の試み」（2019年）にて報道されている（浅沼博教授）。また、ガラスなど硬脆材料に対して、固体イオン交換法を用いることで、ガラス表面に新たな光学特性、加工特性を付与し、ガラス内部への微細配線形成なども可能となる加工法が示されている。この固体イオン交換法を用いたガラス内部への金属析出手法は、本学の研究者で発明された技術であり、ガラス内部微細配線の形成や、貫通穴の多数一括形成等への応用が期待されている画期的な研究成果である。この業績の評価として、講演の中で斬新なものに与えられる the 3rd International Conference on Inventions (ICI 2017) Fine creation award を2017年に、砥粒加工学会誌掲載の論文のなかで、優秀なものに与えられる、砥粒加工学会論文賞を2019年にそれぞれ受賞した（松坂壮太准教授）。

サブ領域D：(数理、情報理論、最適化など)

情報数理に関わる理論から応用に加えて、人間情報処理の解明を目指した実験心理学や認知科学を含む多様な研究が展開され、多くの成果を挙げている。特に、人間の随意的呼吸調整が注意に及ぼす効果について検証した論文は、日本視覚学会誌に2018年～2020年の間に掲載された論文のうち最も優れた論文に選ばれ、日本視覚学会鶴飼論文賞を授賞している。この研究は、注意力を呼吸法で高められる可能性を示しており、いくつかのメディアで報道されている。ほかにも多くの論文賞等を受賞している。例えば、視覚デザインのための素材の組み合わせに対する物理的指標を提案した論文および顔の肌色分布の加齢効果や季節変化を検証した論文は、それぞれ2017年度と2020年度の日本色彩学会論文賞を受賞している。さらに、ワイヤレス通信に関する国際シンポジウム (International Symposium on Wireless Personal Multimedia Communications)、画像技術に関する国際ワークショップ (International Workshop on Advanced Image Technology)、ディスプレイに関する国際ワークショップ (International Display Workshops) で、それぞれ最優秀論文賞を受賞した研究成果がある。また、企業との共同・受託研究も8件以上と積極的に進めており、特許に結実した研究もある。



サブ領域E：(ソフトコンピューティング、セキュリティ、高性能計算、ソフトウェア、情報学、システム制御、生体工学など)

本領域は、電気電子工学コース、情報科学コース、機械工学コース、医工学コース、イメージング科学コースの、電気・電子・情報・機械などの基盤学問に関する応用分野を教育研究するメンバーで構成されている。一部紹介すると、電気電子工学コースからは計算ホログラフィに関する研究、情報科学コースからは音声情報処理・福祉情報工学に関する研究、機械工学コースからはバイオメカニクス・生物規範ロボットに関する研究、医工学コースからは難聴のメカニズムの解明に関する研究、情報科学コースとイメージング科学コースの双方から分光動画像システムの開発とその応用がある。顕著な研究成果としては以下のものがある。

伊藤智義教授と連携している、下馬場朋禄教授が、2021年度に科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞している。津村徳道准教授が、2020年に、国際画像科学技術学会 (IS & T) の多くの画像科学技術に関する人材を輩出したリーダーに与えられるRaymond C. Bowman Awardを受賞している。今泉祥子准教授は、2021年に、学術的に顕著な研究業績を挙げたことにより、日本写真学会学術賞を受賞している。中田敏是准教授は、2019年に千葉大学先進科学賞を受賞している。他のメンバーも、学会の論文賞やBest Paper Awardを複数受賞している。新聞や雑誌等で報道された研究成果も多く、伊藤智義教授は、テレビ東京「NEWSモーニングサテライト」ものづくりファンディング (2019.1.9放送) “3D映像装置”について2019年に報道されている。また、津村徳道准教授も、NHK首都圏ニュース (2020.10.15) 顔の動画を撮って脈拍など測定、千葉大学などスマホアプリ開発が2020年に報道されている。他のメンバーの成果も新聞などにおいて複数報道されている。

サブ領域F：(情報通信ネットワーク、電子・計算機エレクトロニクス、信号処理など)

サブ領域Fでは、情報通信ネットワーク、電子・計算機エレクトロニクス、信号処理およびこれらを複合した分野の研究を行っている。情報通信ネットワークでは大容量通信、IOTネットワーク、ネットワークセキュリティなどの研究が行われている。電子・計算機エレクトロニクスでは雷電波・標準電波を用いた下部電離圏の研究、高信頼計算機システムの研究などが行われている。信号処理ではマイクロ波を用いた地球環境のリモートセンシング、超音波を用いた生体の組織構造解析や医療への応用、ホログラフィを用いたディスプレイ装置、電磁波を用いた人体周辺の通信システム、

電磁波を用いた下部電離圏の研究が行われている。各教員が顕著な研究成果をあげているが、特筆すべき成果は以下の通りである。

電子情報通信学会、応用物理学会、IEEEなどの国内外の著名な学会の論文誌における論文賞（関屋大雄教授、山口匡教授、安昌俊教授）、電子情報通信学会オンライン論文誌の月間最多ダウンロード賞（高橋応明准教授）、国際会議における優秀発表賞（山口匡教授、高橋応明准教授）、インドネシア政府からの国民賞（Josaphat Tetuko Sri Sumantyo教授）、若手研究者への奨励賞（平田慎之介准教授、角江崇助教）、国際会議運営に伴う表彰（Nguyen Kien助教）、新聞や雑誌等で報道された研究成果も多く、Josaphat Tetuko Sri Sumantyo教授の開発したレーダーがインドネシアの人気テレビ番組「Kick Andy Show」で2019年に紹介された。同教授のリモートセンシングと農業に関するインタビュー記事が2020年に農業協同組合新聞に掲載された。山口匡教授の行っている超音波を用いた脂肪肝の定量評価技術がRadFan（医療機関向けのオンラインポータルサイト）に2020年掲載された。高橋応明准教授の電波を用いた医療情報処理技術が日経産業新聞やシルバー新報にいずれも2020年掲載された。

サブ領域G：（エネルギー変換、エネルギーマネジメント、エネルギーネットワーク、熱流体など）

サブ領域Gでは、エネルギー変換・エネルギーマネジメント・エネルギーネットワーク・熱流体などをキーワードに、熱流体工学・電気工学などを中心としたさまざまな分野の研究を行っており、多くの成果を挙げている。

まず、熱流体工学・熱機関の分野での研究として、次世代モビリティパワーソース研究センターにおいては、内燃機関の熱効率改善・低公害化の研究に加えて、将来のゼロエミッションモビリティの実現を目指した研究を行っており、産業界とも積極的な連携を行っている（森吉泰生教授）。また、ゼロエミッション社会の実現に向けては、革新的な高効率・クリーン燃焼技術の研究を行っているが、これは学術的・実用的な価値が高い研究である（窪山達也准教授）。さらに、次世代型低環境負荷エネルギーシステムの構築の研究は、未利用エネルギーや再生可能エネルギーの各種エネルギーリサイクル有効利用システム導入により、脱炭素化に大きく貢献するものである（小倉裕直教授）。その他、流体工学の中では物体まわりの粘弾性流体の流れの解明に関する研究が行われているが、これは工学的応用面において重要な意義をもつのみならず、学術的にも新しい展開が期待されている（三神史彦准教授）。また、計測に関

する分野では、電気トモグラフィーの基礎開発とその産業展開についての研究を行っているが、これは技術的・学術的な創造性を有するだけでなく、医学・看護学的な意義と創造性も併せ持っている（武居昌宏教授）。さらに、流体の定量的可視化技術の研究においては、飛翔体まわりの非定常流れ場の3次元計測に世界で初めて成功している（太田匡則准教授）。

次に、電気工学分野での研究としては、我が国の脱炭素社会の実現を目指す「革新的環境イノベーション戦略」において重要な技術課題の一つとして位置づけられているパワーエレクトロニクス分野において、高効率・高機能を実現する次世代電力変換システムの開発や電力変換回路の高速高精度制御・ネットワーク化などの研究が行われ、注目を集めている（佐藤之彦教授・名取賢二准教授）。また、電力変換で重要な要素となる高周波電力用磁性材料の損失発生メカニズムの解明においても革新的な成果を得ている（早乙女英夫准教授）。さらに、よりシステムとしての側面を重視した研究として、直流電気鉄道システムにおける蓄電装置を活用した省エネルギー化の研究が行われているが、これは制御工学・パワーエレクトロニクス・電気機器設計の各観点からアプローチする研究であり、非常に学際的な研究として注目を集めている（小林宏泰助教）。

また、それ以外の分野においては、医用画像に基づく鼻腔エアコンディショニング機能のボリュームピクセルモデリングの研究が挙げられるが、この研究は医療現場で鼻腔形成手術の効果を評価可能な新規の診断・治療支援システムに繋がる（田中学教授）。さらに、有機王水を用いた湿式製錬プロセスの開発については、経済性・環境性ともに著しく改善できることが期待されており、将来の非鉄産業の持続可能的発展に大きく貢献できる可能性がある（松野泰也教授）。

以上のように、サブ領域Gでは広範な分野にわたり多くの研究が活発に行われている。

サブ領域H：（材料、電気電子デバイス、機械要素など）

物理・化学の学術的知見に基づいた新デバイスの作製や新規加工・計測法などのエンジニアリングにウェイトを置き、工学分野の多彩な研究を含む領域であるが、それぞれの分野で優れた成果を挙げている。エナジーハーベストの分野では、荷電処理不要で低コストな振動発電向けエレクトレットの記事が、化学工業日報（2019年12月18日）および科学新聞（2020年5月15日）に取り上げられている。また同研究はScientific Reportsに掲載された。この一連の研究に対して、応用物理学会有機分子・

バイオエレクトロニクス分科会奨励賞を受賞した（田中有弥助教）。受賞に関してはその他にも、日本ハイパーサーミア学会優秀論文賞、応用物理学会Poster Award他、主要学会からの受賞がある。科学研究費はもちろんであるが、内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）、JSTのさきがけやA-STEPなど、社会実装を目指した研究費を数多く得ていることも、当領域の特徴である。

#### サブ領域I：（応用物理、光物理、原子分子物理など）

応用物理学を資する研究組織であり、電子工学、物質科学、機械工学、環境科学の分野にまたがる教員で構成されている。

電子工学では、ワイドギャップ半導体をはじめ半導体の光物性、結晶成長、薄膜工学などを研究し、深紫外線からテラヘルツ波までの波長域で動作する次世代光・電子デバイスの開発に貢献している。

物質科学では、表面・界面における分子分光技術、深紫外線の波長可変光源を用いた高感度光電子分光技術、物質最小の原子・分子が直接見える走査トンネル顕微鏡技術などの最先端計測技術を駆使して、有機半導体、二次元物質などの電子物性やスピン物性を研究している。これらの研究成果は、次世代超小型薄膜光電子デバイス・量子コンピューターの開発などに貢献する。さらに、光の角運動量と物質のインタープレイを活用して、自然科学における普遍的研究課題であるナノスケールでの物質のキラリティー制御に挑戦する研究も萌芽している。

機械工学では、マイクロ流体循環系の流れを定量化し、生体系の血流などにおける赤血球などの生体物質の変形を解析するバイオメカニクスを展開している。

環境科学では、温室効果ガス観測技術衛星の熱赤外バンドの観測スペクトルから二酸化炭素、メタン等の温室効果ガスの鉛直濃度分布を推定し、大気中の温室効果ガスの動態解析を行っている。

このようにサブ領域Iの研究は基礎研究からSDGsなどの実学研究に至る広範な研究開発に貢献するとともに、数多くの優れた研究業績を創出し、科学技術振興機構戦略的創造研究CREST、新学術領域研究や基盤研究などの科学研究費補助金の外部資金の獲得につながっている。

#### サブ領域J：（有機化学、高分子化学、バイオなど）

サブ領域Jは工学研究院における教育・研究の中で応用化学、特に、有機化学、高分子化学や生化学を基盤とした材料やプロセスを扱い、物質群の合成や組織化のみな

らず社会実装に迫る研究まで幅広い研究を共生応用化学コース、物質科学コース、およびグローバルプロミネントの教員が支えている。

化学の本質な興味の1つである不斉については千葉大学の戦略的重点研究強化プログラム「キラリティー物質科学」として取り上げられており、その中心的な実施母体の1つとなっている。中でも光を用いた不斉発現（坂本昌巳教授）、金属触媒（三野孝教授）、有機触媒（吉田泰志助教）及び無機結晶固体触媒（原孝佳准教授）による不斉合成など優れた成果を上げている。また世界的にも注目されている超分子分野において、キラルな螺旋集合体をはじめとする多様な自己組織化分子集合体の創製やその組織化原理に着目し、意図的な分子間力の発現と制御などの研究に取り組んでいる（矢貝史樹教授、赤染元浩教授、榊飛雄真准教授）。

有機高分子による金属調光沢の付与（星野勝義教授、塚田学助教）、生物を規範とする構造色を持つ高分子材料（桑折道済准教授）、多様な高分子合成法を駆使した機能性微粒子の調製などの研究では社会実装に迫っている。またポリマーのコンホメーションと物性の相関など基礎的課題にも取り組んでいる（笹沼裕二准教授）だけでなく、有機エレクトロニクス分野、特に液晶、発光、半導体などの各デバイスにかかわる材料においてそれぞれ特色ある成果を上げており（岸川圭希教授、唐津孝教授、高原茂教授、松本祥治准教授）、千葉ヨウ素資源イノベーションセンター（CIRIC）においても活躍している。

バイオ的な観点から、バイオセンシングや微小流体デバイスなどを用いたバイオプロセスの構築などでも成果を上げている（関実教授、山田真澄准教授、河合繁子助教）。総括して、限られた人材の中で個々が優れた多様性に富む研究を育てている。本サブ領域の教員が、2011年（矢貝史樹教授）を先駆けとして、2018年（原孝佳准教授）、2020年（桑折道済准教授）、2021年（山田真澄准教授）に千葉大学先進学術賞を受賞しており、アクティビティーの高さを裏付けている。他にも日本液晶学会業績賞（岸川圭希教授）、スイス化学会講演賞および日本学術振興会賞（矢貝史樹教授）、日本イオン交換学会学術賞（原孝佳准教授）など多数の受賞がある。国内外のプレスリリースも多数あり（例えば星野勝義教授、矢貝史樹教授、坂本昌巳教授ら）、ほとんどの教員が科研費を獲得している。

サブ領域K：（無機化学、物理化学など）

本領域での研究は、大きく分けると、分析化学、触媒化学、画像科学の3つである。顕著な研究成果として以下を挙げる。



分析化学では、電解メッキ初期過程における電極近傍イオン種のリアルタイム観測に成功し（中村将志准教授）、表面科学の進展に大きく寄与する新手法の開発において日本表面真空学会より技術賞を受賞した（藤浪真紀教授）。触媒化学では、酸素還元反応活性が標準白金触媒よりも1.7倍高い白金サブナノクラスターの創生とその構造を解明し（一國伸之教授）、不均一系触媒によるバイオマス由来多価アルコールの選択的変換反応の開発において触媒学会の学会賞（学術部門）を受賞した（佐藤智司教授）。

画像科学では、電気化学素子を主体とした画像表示技術に関する研究において日本画像学会の学会賞を受賞した（小林範久教授）。

上述したような研究活動施策を実践し、各サブ領域において、これまでのコース及び専攻の枠を超えた研究活動が少しずつ芽吹いてきたところではあったが、施策から5年の経過を前に、様々な課題や問題が顕在化してきたため、領域、サブ領域に代わる新たな研究主体の枠組みとして「リサーチ・ハブ」を設定した。

## (2) リサーチ・ハブ

2017年4月に行った改組により、教育組織と教員組織が分かれ教員組織（研究活動主体）の新たな枠組みとして「領域」、「サブ領域」を設定した。これまでコース主体で行われてきた研究活動をコースの枠にとらわれず、異分野と協奏し分野横断的な研究活動を目指し設定したが、サブ領域の細分化やそれに伴う人数のアンバランス、人事権を持たせたことによるサブ領域の固定化等の課題が顕在化してきたこと、また工学研究院としての大型予算獲得を目指すことを主眼におき、更なる研究活動の活性化を図るべく、2022年に領域、サブ領域を発展的に解消し、新たな研究主体として誕生した枠組みが「リサーチ・ハブ」である。

設定方針は、教育組織である学部・大学院の大半のコースが、工学の専門分野で区分けされていることに鑑み、リサーチ・ハブはそれと縦軸・横軸の関係で研究上の交流を促進するために、社会的ニーズとしての出口を見据えた区分けで設定することとし、活動に当たり最も重要な運用方針は、以下の6つを掲げた。

- ① 議論に適する人数規模とするために、「リサーチ・ハブ」は別表（表2-6-2-2）の9つのグループとする。
- ② 各教員は、最低1つの「リサーチ・ハブ」に参画し、複数の「リサーチ・ハブ」に参画することも妨げない。また、参画する「リサーチ・ハブ」は随時変更できる。



- ③ 「リサーチ・ハブ」の設定そのものについても、毎年見直しを行い、継続要否や改廃の検討を随時行うものとする。
- ④ 「リサーチ・ハブ」長は、議論の取りまとめ役と位置づけ、議論の活性化や若手育成の観点も踏まえ職位に関わらず適切な教員を選定する。なお、人事に関する検討事項が生じた場合は、特別教授会メンバーが必要に応じてリサーチ・ハブ長を支援する。
- ⑤ 「リサーチ・ハブ」は分野横断的な将来ビジョンの議論の場として位置付け柔軟な運用を可能とすることとし、委員会委員の選出母体とはしない。このため、研究推進・広報・社会連携委員会については、コースから人選することとする。また、将来構想検討委員会についても、コースのみからの人選とする。
- ⑥ 「リサーチ・ハブ」における当初の活動としては、関連する分野の研究動向に関する勉強会の開催等を考えることとし、そのための資料の取りまとめについてはIMOに支援を依頼する。

上述した運用方針に基づき、「リサーチ・ハブ」の活動方針は、活動共通の関心を持つ教員による分野横断的な将来ビジョンの議論の場として位置付け、2021年度と同様に外部研究資金獲得に向けた活動支援などを行い、分野横断的研究活動の立ち上げを促進するとともに、「リサーチ・ハブ」の運営に係る情報共有等のため、「リサーチ・ハブリーダー会議」を設置した。

また、教員人事の提案について研究推進の観点から「リサーチ・ハブ」からも教員人事に関する要望を工学研究院長宛てに提出可能とした。

2022年度現在においては、初年度ということもあり想定していたような成果は得られなかったが、引き続き、グループ内外で議論を重ね、情報を共有し、IMO（学術研究・イノベーション推進機構）と連携を密にした活動を行う。

表2-6-2-2 「リサーチ・ハブ」一覧

名称	キーワード例
エネルギー	カーボンニュートラル、再生可能エネルギー、省エネルギー、エネルギー貯蔵、創電・蓄電、水素、モビリティ
環境・バイオ	プラスチック問題、リサイクル、金属資源回収、フロン代替、水循環、バイオシステム、植物工場、バイオ燃料、遺伝子組換え
デバイス関連科学	有機・無機材料、ハイブリッド材料、分子機能材料、ナノ・マイクロ材料・デバイス、ディスプレイ、情報伝達・記録、電子・光デバイス、スピンドバイス、センサ
光テクノロジー	フォトニクス、オプティクス、LED、レーザ、光通信、光加工、光造形、光計測、照明、イメージング、ホログラム
ロボティクス	知能機械システム、人間機械システム、ヒューマンインターフェイス、AR・VR・MR、ホログラム、ハプティクス、視覚、イメージング、モビリティ
ヘルスケア	ライフスタイル、介護、保健・衛生、ハプティクス、健康管理、福祉、居住、運動、休養・娯楽、リラクゼーション、QoL、遠隔診療
スマートコミュニティ	社会インフラ、モビリティ、住居、食料、スマートグリッド、ITS
AI・データサイエンス	IoT、ビッグデータ、サイバーフィジカルシステム、次世代コンピュータ、セキュリティ、生体認証
レジリエンス・防災・減災	水工学、都市計画・設計、リスク工学、災害予測、建物防災

(出典：理工系総務課工学系人事労務係)

## 第3節 組織と運営

### 第1項 管理運営

ここまで記述したように、工学部（教育組織）と工学研究院（教員組織）はそれぞれ別の組織となるが、教育・研究の両面から密接な関係性があることから、本項についてはまとめて記載することとする。なお、大学院教育を行う融合理工学府（教育組織）については、「第15章 大学院融合理工学府」の項を参照されたい。

学部・研究院の運営は、研究院長・複数名の副研究院長（2022年度にあつては5名、うち1名は評議員）を中心とし、教職員の協力のもとに、教授会、代議員会、各種委員会及びコース会議での審議によって円滑に進められている。（図2-6-3-1）

工学研究院では、国立大学法人千葉大学の組織に関する規則および千葉大学教授会規程に基づき、千葉大学工学部教授会規程にしたがって教授会を設置している。工学部教授会は、学部長および兼務の教授、准教授及び講師で構成されている。兼務教員の大多数は工学研究院の教員であるが、フロンティア医工学センター、環境リモートセンシング研究センター、デザイン・リサーチ・インスティテュート等の教員も兼務教員に含まれる。工学部教授会は、年6回程度開催され、工学部の入学者選抜の合否判定や卒業判定を中心に審議している。また、教授会の円滑な運営のために、学生の身分異動等の一部の審議事項は、千葉大学工学部代議員会規程により設置された代議員会へ付託している。

代議員会は、通常毎月1回開催され、教授会からの付託事項について審議し、代議員会の議決をもって、教授会の議決とすることで、教育・研究活動に係る重要事項を円滑に審議する体制をとっており、工学部長、副学部長、評議員、学部のコース長で構成されている。

さらに、教員組織の主体である工学研究院では、千葉大学大学院工学研究院教授会規程にしたがって工学研究院教授会を設置している。

工学研究院教授会は、研究院長及び専任並びに兼務の教授、准教授及び講師で構成され、年7回程度、工学研究院の組織に関する規程や運営に関する事項を中心に審議するために開催される。また、工学研究院教授会の円滑な運営のために、一部の審議事項は、工学部教授会と同様に千葉大学大学院工学研究院代議員会規程により設置された代議員会へ付託している。

各コース会議の運営方法は、コース毎に多少の差異はあるが、概ね月1回を定例とし、コース長の判断で必要に応じて臨時のコース会議を開催している。コースにおける教育課程編成・実施に関する事項は、基本的にはそれぞれコース会議で議論され、決定される。

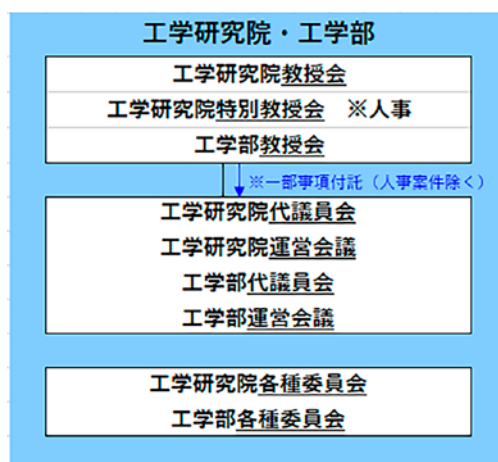
各種委員会は、2017年度の大学院改組に伴う工学研究院の発足に際して、大幅な見直しを行い、6つの常置委員会に削減・合理化した。各種委員会のうち、将来構想検討委員会は研究院長が委員長を務め、総務委員会、研究推進・広報・社会連携委員会、学部教育委員会、学部入学試験委員会、大学院学務委員会の5委員会は、それぞれの委員会に応じて、担当の副研究院長（副学部長）と各コースから選出された教員

で構成される。これらの委員長は、研究院長が指名する。各委員会では学部・大学院に関する教育活動や運営に係る事項を統一的に審議している。委員会の構成員・所管事項は各種委員会規程に定めている。

教育課程や教育方法等を検討する委員会としては、学部教育委員会が学部教育に関すること、学部入学試験委員会が学部の入学試験等及び入試広報に関することを検討している。また、大学院学務委員会が、大学院教育に関すること及び入学試験・広報等に関することを検討している。

なお、工学研究院を含む3組織の合同の委員会として、「千葉大学大学院工学研究院、千葉大学デザイン・リサーチ・インスティテュート及び千葉大学フロンティア医学センター生命倫理審査委員会」があり、当該組織で行われるヒトを対象とした研究について、国の指針等に基づく倫理審査を行っている。

図2-6-3-1 工学研究院及び工学部の運営組織（一部抜粋）



(出典：理工系総務課工学系総務係)

## 第4節 関連施設

### 第1項 工学系施設の現在と未来

工学系の施設は、これまで幾多の改修、改築が行われ、現在では本学西千葉キャンパスの南門から中心部に至る面積を工学部1号棟から21号棟が立ち並んでいる。そ

の周辺に2002年に高層型（地上10階）の自然科学系総合研究棟2が竣工し、2002年に同様に高層型（地上8階）の工学系総合研究棟1が、2014年には高層型（地上9階）工学系総合研究棟2が竣工された。一方で、建築年数から40年以上経過している施設も多く存在するため、2021年度に工学系施設再開発のためのWGを発足し、3号棟から17号棟に至る改修・改築を踏まえた再開発の議論が開始された。一方で、政府・文部科学省から建物を80年サイクルで使用するインフラ長寿命化の方針が示され、再開発もこのインフラ長寿命化を踏まえた計画に変更せざるを得ない状況となり、築40年を超える施設を中心に段階的に大規模改修を進めて行くこととなった。その1陣として、2023～2024年度に10号棟の大規模改修が行われる予定である。また、この大規模改修計画とは別に、弥生通りに面した6・7・8号棟前のスペースに新講義棟（図2-6-4-1～3）が竣工されることとなった。

図2-6-4-1 新講義棟外観（南西側）



図2-6-4-2 新講義棟外観（西側）



図2-6-4-3 新講義棟内観（イノベーションシアター）



（出典：施設環境部建築環境課）

## 第5節 まとめ

本章では、現在の工学部・大学院工学研究院とその前身となる組織の変遷について取りまとめた。工学部の起源である東京高等工藝学校の設立は1922年であり、既に100年の歴史を刻んでいる。1949年の千葉大学が設立時に工芸学部が発足し、続く1951年に工芸学部は工学部に改組され、現在に至っている。この間、我が国の戦後復興の時代から、高度経済成長の時代にわたり、工学部は社会の要請に応える技術者の育成を通して、社会の発展に貢献してきた。戦後から現在に至るまでの社会の状況や要請の大きな変化に対応して、専門分野を担う学科構成の改編や社会人教育の仕組みの変化など、度重なる改組を繰り返しながら千葉大学工学部としての使命を果たそうとした努力を見て取ることができる。2017年度には、社会の持続的発展に向けて大きく変化しつつある社会の要請に柔軟に応えられる新しい工学部として、工学部全体を1学科とし、各専門分野を柔軟性の高い組織である9つコースとして配置する体制が構築され、俯瞰的な視野と専門分野の確固たる基礎の涵養を実現できる教育組織が実現された。さらに、教員組織としての工学研究院を教育組織と独立して設置し、教育と研究の関係を柔軟に運営することが可能な従来になかった組織構成への変貌を遂げた。この改組から6年が経過し、その理念の実現に向けて改善すべき点が明確になってきており、特に、柔軟性の高い組織構成の可能性を最大限活かすための運営上の工夫をさらに考えていく必要がある。今後は、新しい工学部の設立の理念を見据えながら、2021年度に実施した自己点検・評価や2022年度に実施した外部評価の結果も踏まえた継続改善が求められる。



## 第7章 園芸学部・大学院園芸学研究所・ 大学院園芸学研究院

### 第1節 100周年を迎えた園芸学部の歴史と発展

#### 第1項 はじめに

本学部は1909（明治42）年4月に千葉県立園芸専門学校として設立された後、1929（昭和4）年6月文部省に移管され唯一の官立高等園芸学校となり、1949（昭和24）年に国立学校設置法により千葉大学園芸学部となった。歌人と謝野晶子は1924（大正13）年6月に松戸キャンパスを訪れ、「松戸の丘」「或る日」と題して短歌を詠んだ（文芸雑誌『明星』1924年7月他）。晶子が訪問した当時から園芸の専門学校として知られていて、日本における園芸学と造園学の発祥の地の1つとなっている。

既に1999（平成11）年に『千葉大学五十年史』が発刊されており、園芸学部の100年史として2009（平成21）年に『戸定ヶ丘の時空百彩：千葉大学園芸学部創立100周年記念誌』が発刊されている。本章では『千葉大学五十年史』以降から現在までを中心に記載した。

#### 第2項 附属農場の発展

園芸学、農業教育の基礎となる実習教育を目的とする教育研究施設である附属農場は1909年に千葉県立園芸専門学校の実習用地として開設され、1922年、同校の後身である県立高等園芸学校に千葉県農事試験場の土地が移管され拡張された。1929年、同校の文部省への移管にともない、官立千葉高等園芸学校の附属農場となった後、1949年、新制千葉大学の発足にともない園芸学部附属農場となった。1987年、柏市に25haの農場用地を取得し、1991年に校内農場を廃止して柏市柏の葉6-2-1に移転させ、名称を柏農場とした。1992年、柏農場の拡充整備計画は完了した。

校外農場として、利根高冷地農場（群馬県沼田市下川田町字大竹5773）は1947年

に開設され、熱川暖地農場（静岡県賀茂郡城東村）は1950年に開設され、1958年に静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本字角の山1462-1に移転した。附属農場の変遷については、『千葉大学五十年史』を参照されたい。

1987年から千葉大学の東京大学生産技術研究所用地取得希望により園芸学部の西千葉移転についての討議が始まったことに伴い、1997年から柏農場の移転候補地をはじめ、その将来構想について種々の討議が開始された。2001年、将来構想案として柏地区健康福祉介護センターと医工学センターが正式に位置づけられ、柏農場用地25haのうち、1／3程度（8.3ha）を文部科学省へ移管することが決まった。2002年、柏農場に市民が農場の緑に触れ、育てる喜びや幸福感を感じられる施設を目指した都市環境園芸センターと、医療・看護系の環境健康科学センターの設置が検討され、2003年に附属農場を廃止し2センターを1つに統合した千葉大学共同教育研究施設 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターが設置された。附属農場に配置されていた教員（教授1、助手2）、技術職員、事務職員および農場の教育運営に関与してきた園芸別科の教員（助教授1、助手2）と園芸学科の教員（助教授3）がセンターに配置換えされ、同時に医学部（講師1）、薬学部（助教授1）、教育学部（教授1、助教授1）からも専任教員として配置換えされた。附属農場は環境園芸農場として環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターに組み込まれ、柏農場は都市環境園芸農場、校外農場の熱川暖地農場と利根高冷地農場はそれぞれ海浜環境園芸農場、森林環境園芸農場として位置付けられた。2004年、16.7haとなった敷地に管理研究棟、加工実習棟が新設され、農場運営中央棟、実習作業棟、温室等が移設された。センターへの移転は柏農場における教育・研究と並行して行われ、農場職員および農場の教育運営に関与してきた学部教員には多大な苦勞をかけることになった。

### 第3項 国立大学法人化

園芸学部でも様々な議論があったが、2004年に国立大学法人化が行われ、各大学は、文部科学大臣が定める当該大学の中期目標を達成するために、6年を期間とする中期計画を定め、中期目標期間終了時にその達成実績を評価され、その結果が国から支給される運営費交付金に反映されるシステムが導入された。園芸学部では、2000年から年度ごとに学科・委員会の活動計画と報告を作成するなどして、法人化対応に備えていた。

千葉大学第一期中期目標計画において、園芸学部・研究科に関わる計画として掲げ

られたのは、「大学院及び「環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター」との連携による教育研究を推進するため、園芸学部改組を検討する」である。そのほか園芸学部独自の計画における教育目標として、「生物資源の生産と利用、関連産業の経営や流通、自然環境の保全と快適な生活環境の創造等の諸問題に対し広い視野から理論的・実践的に対応でき、国際的に通用する能力を養成する」を、研究目標としては、「園芸と緑地およびそれらの関連する分野において、他分野との交流を積極的に図り、社会性の高い特色ある研究を推進する」を掲げた。

園芸学部では、1999年に教育研究の改革を目指した「園芸学部の21世紀ビジョンシンポジウム」、2003年には重要なステークホルダーである学生の意向を聴取する「園芸学部マーケティング調査」が行われて教育研究の改革機運が高まっていた。2003年には、PDCAサイクルによる改善を進めるべく、学生による授業アンケートに応える「授業点検報告書」を他部局に先駆けて発行するなど、教育改善を進めていた。2007年度には、それまでの3学科9講座の体制を4学科8教育プログラムの体制に改組した。さらに2010年度には、研究活動に取り組んだ積極的な高校生を受け入れて育てる「理数大好き学生プログラム」を開始した。

園芸学研究科は、それまでの自然科学研究科を2007年度に改組して、園芸学研究科と融合科学研究科で園芸に関わる大学院教育研究に取り組むこととした。園芸学研究科では、2008年度に海外の2大学と連携したダブル・ディグリー制度を開始した。2010年度には「大学院園芸学エキスパートプログラム」と「環境園芸学国際プログラム」を開始した。これらの取り組みはその後の大学院改組にも生かされることになる。第一期中期計画評価では、質の向上度で「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」という最高の評価を得ることができた。

こうして教育面を中心に取組の成果は上がったと考えられるが、法人化の影響は財政面に重くのしかかるようになった。国から法人に配分される運営費交付金が減少し、外部資金と自己収入の増収が求められるようになった。園芸学部・園芸学研究科の財務状況を例に見ると、法人化当初の2006年度の総収入は5億2千6百万円だったが、そのうち運営費交付金の割合は50%だった。一方、2020年度の総収入は4億7千5百万円で、運営費交付金の割合は29%に減少した。共同研究を中心に外部資金収入は増加しているものの、収入総額は5千百万円減少しており、苦戦していると言わざるを得ない。

教育研究スタッフについても同様の状況で、自然科学研究科所属含む園芸学部（現在は園芸学研究院）の常勤教員数は2006年度82名だったが、大学財政悪化等のため

に、2020年度は65名に減少した。とりわけ、助手が17名いたものが、助教9名に減少しており、若手教員の補充が十分に進んでいない状況にある。

#### 第4項 地域との連携

園芸学部は、園芸専門学校時代から、地域との深いつながりを教育研究に生かしてきた。例えば、1918年に始まった品評会には、全国の農産物が集まり、審査委員会により厳正に審査が行われ、優秀な産物・作品は表彰された。こうした品評会が1958年まで開催されており、とりわけ千葉・茨城を中心とした農家は本学を技術研鑽の拠点とし、本学は技術開発の契機として活用する好循環が形成されていた。品評会の出展収穫物は園芸市を開催して市民に頒布されていたが、その伝統は戸定祭に引き継がれ、毎年多くの市民に楽しまれている。

1947年には、財政困難期の大学の研究費獲得のために、千葉農業専門学校（当時）教授会決議によって、園芸研究所（現・公益財団法人 園芸植物育種研究所）が園芸学部内に設立された。のちに財団法人日本園芸生産研究所として独立したが、本研究所を通じて園芸農家と種苗会社と大学の連携が図られ、トマト「ひかり」、カボチャ「近成芳香」、メロン「アムス」など社会に広く受け入れられた新品種が多く作出された。戦後は園芸ブームが流行し、NHK総合テレビ・教育テレビの「趣味の園芸」が始まり、多くの関係者が解説者などとして園芸の社会普及に協力していった。

1999年からは、ガーデニングなど一般市民が親しみやすいテーマで毎年公開講座を実施し、人気を博している。公開講座ではないが、2004年から夏休みには昆虫教室が開催され例年好評である。2005年度からは、学生による公開研究発表会を毎年開催し、当年度に行われた学生の卒業論文や修士論文のうち適したものが選抜されて、市民に公开发表されている。

近年は、全学レベルの地域連携協定を14の地方自治体と、園芸学部レベルの地域連携協定を5つの地方自治体と結び、連携の成果をあげている。

とりわけ、キャンパスが立地する千葉県と松戸市とは、さまざまな連携事業を推進している。千葉県とは、2006年に連携協定を結んでおり、園芸学部は県立農林総合研究センターと様々な共同研究を行ってきた。公開研究発表会には、センターからも例年発表を行っていただいている。

松戸市と大学は2013年に連携協定を結んだが、園芸学部とは、それに先立ち、2004年から、市・市民・大学三者連携の「緑の回廊事業」が始まった。戸定歴史公

園と松戸キャンパスの間の通用門が開放されて、松戸シティ・ボランティアの案内によって、一般市民が松戸キャンパスの歴史庭園を見学する催しが年に数回開催されるようになった。新型コロナウイルス感染症などによる中断はあるものの、同事業は継続され、多数の市民が来訪している。

2009年の園芸学部創立100周年記念事業の際には、松戸市戸定歴史館において記念展示会が行われ、当時の天皇后陛下の行幸啓を得た。その際、両陛下は御料車にて園芸学部西門から松戸キャンパスに入り、正門を出られて戸定歴史館に向かうというルートを取られたが、この行幸啓は、宮内庁・千葉県警察・松戸市・千葉大学の連携のもとに実現された。

2017年には、徳川昭武公が参加されたパリ万国博覧会150周年を記念して、戸定歴史館で展覧会が行われるとともに、松戸キャンパスでは松戸第一中学校を招いて記念ガーデンコンサートが行われた。2018年には、アカデミック・リンク松戸建設のためのクラウドファンディングが市や関係団体の協力のもとに行われ、戸定祭期間中には、戸定歴史館と連携したサイエンス・カフェが開催された。2019年には、千葉大学附属図書館松戸分館の改装オープンを記念して、ガーデンコンサート、まなび塾、新図書館見学会が松戸市との連携のもとに開催された。2021年にはアカデミック・リンク松戸完成記念展示会と講演会が松戸市の協力のもとで行われた。

2020年からは、協定の下に松戸市から研究を受託して、2020～2021年度「21世紀の森と広場樹林地保全活用調査研究」が行われ、現在もテーマを変えながら継続中である。

このほか、国際交流関係で、市内小中学校への留学生派遣事業は、1990年から続く市教育委員会との連携事業である。松戸市交流協会は留学生に各種サポートを行うとともに、留学生は会の活動に参加・協力するという相互協力関係を築いている。

## 第5項 園芸別科とその後継

園芸別科は、当初1951年に園芸学部農業別科として新設され、その後1975年に園芸別科として改組された。園芸別科は時代に対応した農業経営者、技術者を養成し、多くの優れた卒業生を輩出してきた。

しかし近年、園芸別科当初の目的である「農業後継者への実務教育」に合致した入学者数が大幅に減少し、今後も別科の目的に合致した入学者が増える見通しが立たないことから、2018年度以降の園芸別科の学生募集を停止するとともに最後の学生の

卒業をもって廃止された。

園芸学部では別科教育を発展的に継承する「園芸技術者養成プログラム」を履修証明プログラムとして2018年度に開設した。

本履修証明プログラムは、園芸や造園・樹木に関わる基礎的な専門知識や栽培技術・管理技術等について、短期間に効率的に修得することを目的として、主に就農等の明確な目的を有した高等学校卒業業者や社会人等の学生以外の者を対象とする。人材養成の目的に応じた講義科目・実習科目を体系的に編成した学校教育法に基づく教育プログラムである。プログラムは、総合園芸コース（基礎課程）、総合園芸コース（発展課程）、造園・樹木管理専門コース、専門園芸コースの4つのコースで構成される。カリキュラムは、園芸学科、緑地環境学科、食料資源経済学科で開講されている科目を組み合わせている。受講生はコース毎に指定されている必修科目と選択科目を選定して受講する。本プログラムの履修修了者には、本学から、学校教育法に基づくプログラムであること及びその名称等を示した履修証明書が交付される。

## 第6項 戸定会とのパートナーシップ

園芸学部は戸定会（園芸学部同窓会）との緊密なパートナーシップを結んで、大学と同窓会が本音で意見を交わし、大学を発展させている。近年の特筆すべき事項は、2011年、園芸学部創立100周年記念事業として「100周年記念戸定ヶ丘ホール」を建設するために募金活動を行い、同窓生、賛同を頂いた法人などから1億8千万円の募金を達成し、戸定会基金より4千4百万円を補填し、戸定ヶ丘ホールの竣工と併せて若手研究者の助成2千万円を実施した。

2020年には、わが国唯一の園芸専門図書館としての「アカデミック・リンク松戸」の建設にとまない、図書館に隣接する「緑のテラスと雨庭」の設計、建設に向けて、建設費用と図書館の什器補充のための募金活動を学生の保護者からなる後援会と協力し、同窓生のみならず、近隣の企業への募金活動、市民からのクラウドファンディングを含め5千7百万円を達成した。なお、「アカデミック・リンク松戸」は2021年のグッドデザイン賞を受賞した。

戸定会は学術振興事業として、園芸学部の教育研究環境の向上に寄与することを目的として、毎年学生に、海外の国際学会発表参加者の助成金、国内学会発表参加者の助成金及び私費留学生奨学奨励金また園芸博士候補特別奨学生奨学金の助成を行っている。

同窓会役員と大学教職員との月一回の「パートナーシップ会議」を開催し、大学と



同窓会との課題の共有化を図っているところであり、2023年4月で70回を迎える。

最後に戸定会の成立の経緯に触れると、園芸学部の前身である千葉県立園芸専門学校の卒業生の有志により1912年12月、「友情を保ち親睦を厚くする」ことを目的として「得業士会」が結成され、その後1916年に「園芸得業士会」が「会員相互の親睦並びに母校と会員との連携を図り、併せて園芸の研究をなす」を目的として、本校の出身者は本会に加入し終身会員となることが規定された。1922年に「戸定会」と名称を変更し、年1回の理事会総会と各県支部会の自主的な総会を開催し、園芸学部への支援、会員の親睦を通じて園芸学部の発展に寄与してきた。



写真2-7-1-1 園芸学部創立100周年記念事業「100周年記念戸定ヶ丘ホール」（園芸学部HPより引用）

## 第2節 教育システムの整備と グローバル展開する教育・研究

### 第1項 学部教育

園芸学部は、国立大学の中で唯一、園芸学を専門に教える学部として、専門学校時代からの実践的な知識と技術を重んじる教育文化を受け継いできた。現在の学部教育

の目標は、「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」を身につけ、生物資源の生産と利用、関連産業の経営や流通、自然環境の保全と快適な生活環境の創造等の諸問題に対し、広い視野から理論的・実践的に対応でき、グローバル社会に通用する能力を持つ人材を養成することとしている。本項では、1949年に千葉大学が設立されて以降、74年間の園芸学部の教育史について概説する。

### (1) 千葉大学の発足と園芸学部の設置・拡充

1949年5月31日に国立学校設置法により、医学部、薬学部、工芸学部、園芸学部、学芸学部の5学部から成る千葉大学が設立されたのは前述のとおりである。園芸学部は、それまでの千葉農業専門学校を母体として、園芸学科、農芸化学科、造園学科の3学科でスタートした。また、1953年には総合農学科が増設され、学部教育の管理・運営は暫くの間、これら4学科をベースに行われた。

1970年代になると、環境問題が社会的にクローズアップされ、そのニーズに対応できる専門技術者を養成するために、1974年に環境緑地学科が新設された。この学科の教育理念は、人間の生存と自然環境との関係、特に自然緑地、生産緑地、都市緑地に関する環境保全のための知識・技術を教授するというもので、それまでの園芸・造園を基盤とする学部の特徴を生かして設置された。

この当時の学部学生の履修方法をみると、教養教育を主とした1～2年次の前期課程と3～4年次の専門教育を中心とした後期課程に分かれており、原則として、教養課程で所定の単位を修得しなければ、専門課程へは進級できないことになっていた。学生にとって、教養課程に2科目以上の不足単位が残っていた場合、2年次で留年となり、3年次の専門課程へ進むことが認められなかった。また、卒業要件は124単位以上の修得であるが、専門教育科目は必修科目と選択科目に分かれており、必修科目に1単位でも不足があれば卒業できないのは、現行の学部教育制度と同様である。

### (2) 学部における教育組織の見直し（学部改組）と教育体制の変遷

1989年に園芸学部は創立80周年を迎えたが、この当時の社会状況の変化は目を見張るものがあり、例えば、戦後に新設された頃の女子学生数がほぼ0であったのに対し、1989年度の入学生の半数近くが女子という状況にあった。また、全国的にも大学の在り方が盛んに再検討され、1990年までに新制国立大学の農学系25大学中17大学で改組が行われた。そこで、園芸学部でも1991年度に、大胆な教育組織の見直し（学部改組）が行われた。

この改組前の園芸学部は、園芸学科、農芸化学科、造園学科、園芸経済学科、環境緑地学科の5学科から成っていたが、その中で生物生産系に関係する専門分野は既存の学科の拡充や新設時の成り行きから、一部が変則的に入り組んだ構成となっていた。そこで、生物生産・農芸化学系の全分野を統括した1学科の中に4つの大講座を編成し、さらに教育研究分野の新設による教員の純増または振替の要求を含めた新たな生物生産科学科が組織された。この新学科の規模は以前の園芸学科と農芸化学科の2倍以上となり、生物生産科学科だけで園芸学部学生定員の半数近くを占め、専任教員数も40名を超える巨大な学科が誕生した。こうして、園芸学部は生物生産科学科、緑地・環境学科、園芸経済学科の3学科による新体制が発足した。

一方、大学の設置基準の大綱化により1994年には一般教養課程が廃止され、代わって4年一貫教育が導入された。このことにより、園芸学部でもそれまでの専門科目以外に様々な対応が求められることになった。具体的には、全学運営による普遍教育科目や学部開放科目が設けられる等、授業科目が複雑化し、学科の専門科目との関係も錯綜して、学部教育に関わる負担は増大した。また、学部生にとっての授業科目の履修方法は、4年一貫教育による Semester 制度の導入で、1年次は西千葉地区で普遍教育科目と専門基礎科目を中心に履修し、2年次から松戸地区で専門科目を履修する方式に改められた。

発足当初、生物生産系と化学系の教育分野の統合を目指した生物生産科学科の教育理念は理解されていたが、その体制は、ややもすると大き過ぎる組織のために講座や研究室分属等に問題が生じたり、また、具体的な履修科目の選択でも学生自身の自主性を重んじたことから、学科共通の必修科目は極めて少なくなり、講座毎に選択必修科目を多くすることで対応せざるを得ない等、教育上の弊害が徐々に浮彫りになった。

世紀が変わると、2004年には国立大学法人化が施行され、それに伴って策定された中期目標・中期計画に基づいて、千葉大学内ではさまざまな組織改革が進められた。その一環として2007年4月に、学科としては大き過ぎて弊害が散見される生物生産科学科を、園芸学科と応用生命化学科に分割・再編し、緑地・環境学科および園芸経済学科は、それぞれ緑地環境学科と食料資源経済学科に改称して4学科体制に改組された。この学部改組の目的は、「学際的基礎知識を持つ専門的職業的教育の強化、社会的課題・需要とその変化に柔軟に対応できる教育の展開、多様化する学生への的確な対応、学部の特徴の明確化」であり、それ以降、現在まで学部教育はこれら4学科内に設けられた教育プログラムに基づいて行われている。

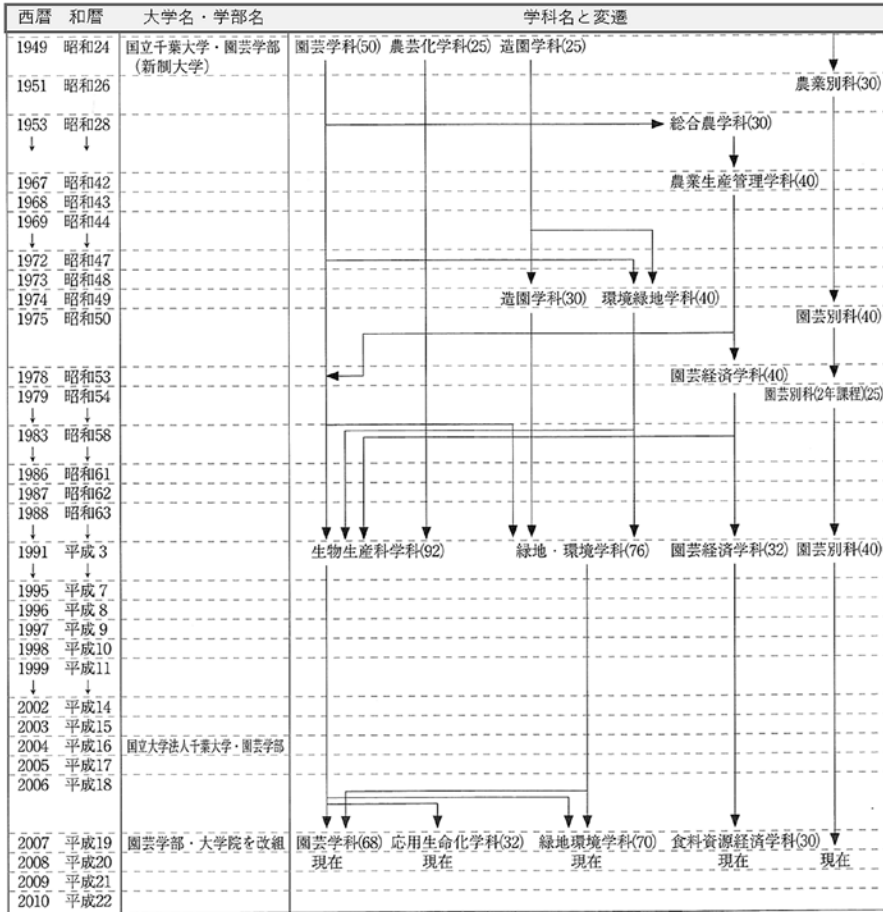
以上、学部教育を担ってきた学科の変遷を辿りながら、新制千葉大学発足以降の園

芸学部教育史を概説した。なお、本項に記載した学科名および定員の変遷は以下の図2-7-2-1に整理されている。

松戸キャンパスマップの概略を図2-7-2-2に示した。図中の①が教育研究棟、②が図書館、③が100周年記念戸定ヶ丘ホール、④がフランス式庭園、⑤が緑風会館である。

図2-7-2-1

園芸学部における学科の変遷（「戸定ヶ丘の時空百彩：千葉大学園芸学部創立100周年記念誌」2009年（平成21年）より抜粋）



( ) 内数字は学年定員





のある研究者・科学技術者を育成することを目的に1988年に設置された。大学院工学研究科および理学研究科の改組により、数理・物質科学、生産科学、環境科学の3専攻からなる博士後期課程の独立研究科として発足し、さらに、1996年に理学、工学および園芸学の各研究科博士前期課程を取り込んだ改組が行われた。1999年の改組等を経て博士前期課程14専攻と博士後期課程（博士）8専攻で構成され、自然科学の専門諸分野の深化はもとより、学際的、総合的な分野の教育と研究が行われた。現在の園芸学研究科の教育研究分野は、下記の博士前期課程2専攻、博士後期課程4専攻に組織されていた（2005年時点）。

- ・自然科学研究科博士前期課程

- 生物資源科学専攻、環境計画学専攻

- ・自然科学研究科博士後期課程

- 多様性科学専攻、人間環境デザイン科学専攻、地球生命圏科学専攻、  
生物資源応用科学専攻

自然科学研究科は、専門学術領域の高度化の著しい進展を背景に2007年に改組され、各学部に対応する理学、工学及び園芸学研究科に加え、自然科学研究科多様性科学専攻の流れを汲む融合科学研究科の4研究科に再編された。園芸学研究科は博士前期、後期課程とも、下記の3コースからなる環境園芸学専攻で構成された。従来の講座の枠を超えた組織の再編成が行われ、新たな研究領域として医療・福祉に関連した植物利用や環境教育等の研究分野を含む環境健康学領域が設立された。さらに、融合科学研究科のうちナノサイエンス専攻・ナノバイオロジーコース・生命機能科学研究領域に園芸学部の教員が所属した。

- ・園芸学研究科 博士前期・後期課程

- 環境園芸学専攻

- 生物資源科学コース

- 栽培・育種学領域、生物生産環境学領域、応用生命化学領域

- 緑地環境学コース

- 環境造園学領域、緑地科学領域、環境健康学領域

- 食料資源経済学コース

- フードシステム学領域、資源環境経済学領域

## (2) 大学院改組

園芸学研究科は、園芸とランドスケープの分野で世界的に高水準の教育と研究を目



指して国際化及び社会貢献に取り組むことをミッションとして再定義し、2020年に1専攻2コースへの改組が行われた。その背景として、安全で高付加価値を有する園芸作物と食品への需要の高まり、先端科学の進展と栽培技術の国際的競争の激化、持続可能な地域づくりと個性的で美しい町づくりの実現、環境と調和した都市開発や園芸ビジネスの国際展開といった社会的要請があった。そこで、植物生産から加工・流通・消費に至る園芸システム全体を俯瞰できる統合園芸学専攻としての園芸科学コースが設置され、さらに、国際的に通用する学位として「ランドスケープ学修士および博士」が授与され、人の生活に密接した環境、都市、地域、福祉に関連する分野を総合的・実践的に学べるランドスケープ学コースが設置された。さらに、留学生の増加に伴い環境園芸学専攻の入学定員の増員が行われ、2023年度からは、2007年度に開始された「英語のみで修了できるプログラム」を充実させた「国際環境園芸学コース」が開設されることになった。

・園芸学研究科 博士前期・後期課程

環境園芸学専攻

園芸科学コース

栽培・育種学領域、生物生産環境学領域、

応用生命化学領域、食料資源経済学領域

ランドスケープ学コース

環境造園計画学領域、環境造園デザイン学領域、

環境造園管理学領域、緑地環境システム学領域、

緑地環境資源学領域、環境健康学領域

国際環境園芸学コース（2023年度開設）

博士前期課程の特色として、環境園芸学および職業倫理・研究者倫理に関する専攻共通の必修科目、アカデミックライティング科目や国際関係科目といった専門的・応用的なコミュニケーション能力を養成するための選択必修科目のほか、高い問題解決能力育成のための演習科目を充実させている。博士後期課程では、環境園芸技術マネジメント、環境園芸アントレプレナー育成科目や、学術の国際展開あるいはマネジメントに関わるセミナー型科目を専攻共通科目として充実させている。

園芸科学コースでは、栽培・育種など園芸植物の生産技術の開発、生物資源の生産に関わる土壌、気象、動植物、微生物、化学物質などの諸環境要因の解析、生命資源の有効活用などに関わる基礎学理と応用技術を幅広く修得し、また社会科学の分析手法と専門的知識を習得することにより、食料問題、資源問題、環境問題、健康問題、

持続可能な経済開発に関わる問題など環境園芸学に関わる広範囲の問題に対処し、国際的にも通用する応用力を身につけた実践的な高度技術者・研究者を養成する教育研究を行っている。一方、ランドスケープ学コースは、自然と共生する都市や地域の再生、持続的循環型社会の構築に向けて、美しい風景の創造をめざすデザインと、緑地生態を研究するサイエンスが融合したコースで、学生は両者にわたる知識を広げながら、各研究領域において専門性の高い研究・創作を行う。ランドスケープのデザイン、マネジメントの理論と技術に長けた専門技術者、緑地の療法・福祉利用の高度技能実践者、緑地環境の分析・総合・技術開発に関する専門研究者を育成するための教育研究を行っている。2023年度に新設される国際環境園芸学コースでは、園芸科学およびランドスケープ両分野で環境園芸学に関する広範囲の問題に対処し、国際的にも通用する応用力を身につけた実践的な高度技術者・研究者を養成する教育研究を行う。カリキュラムは英語で実施され、海外協定校とのダブル・ディグリープログラムや共同教育プログラム、領域横断型の植物環境デザインングプログラムなども設置される。

### 第3項 国際交流

千葉大学創立50周年以降の25年間は、園芸学部・研究科にとって国際交流活動が充実拡大した時期であったと言える。園芸学部で組織的な国際交流が始まったのは1990年前後に国際交流委員会が設置されて以降であり、1992年11月に初めてとなる部局間交流協定を、中国・南京農業大学農業生命科学学院、タイ・カセサート大学農学部、との間で締結した。1990年以降の部局間、大学間交流協定締結数の推移を表2-7-2-1に示した。2000年以降、平均して毎年2-3校との部局間交流協定が締結されるようになり、2010年頃以降になると千葉大学全体でグローバル化を推進し、協定締結数を拡大する方針が打ち出されたことから、大学間協定締結の提案が積極的に行われるようになった。2023年3月現在、部局間協定校から大学間交流協定になったもの、園芸学部が中心となって結ばれた大学間交流協定を含めて、世界中の73機関との交流が行われている。協定機関の国別数を表2-7-2-2に示した。中国が最も多い20機関、それに次いでタイの13機関、インドネシアとドイツのそれぞれ5機関と続いている。近年では、パナマ（中米）、ウガンダ（東アフリカ）など、これまで交流が少なかった地域との協定も結ばれて、様々な形での組織的な交流が開始されている。

協定校の拡大と併せて園芸学部の国際交流の中核となってきたのが、留学生の受入

推進である。留学生受入は、大正時代初期に千葉高等園芸学校で中国からの受入が始まりであり、中断はあったものの、大学院組織の充実に伴い拡大してきた。中でも、この25年間の対象国、人数の拡大は大きい。特に、2007年に自然科学研究科から独立して、園芸学研究科が設立され、博士前期・後期課程が整備され、博士学位を授与出来る体制が整うと、HorticultureやLandscapeを標榜する日本で唯一の大学院であることから、様々な国からの留学生が入学するようになった。2023年3月現在の国別留学生数（上位5か国の人数、他10か国から入学）を表2-7-2-3に、身分別在籍数の推移を表2-7-2-4に示した。2018年頃からは、主に大学院を希望する私費留学生が増加したことから、教員あたりの研究生の受入人数管理が行われるようになった。

表2-7-2-1 年度による締結数の推移

年度	校数
1990～99	5
2000～04	12
2005～09	12
2010～14	20
2015～19	16
2020～22	8
計	73

表2-7-2-2 国別協定締結校

国	校数
中国	20
タイ	13
インドネシア	5
ドイツ	5
アメリカ合衆国	4

表2-7-2-3 国別留学生数

国	人数
中国	115
タイ	14
インドネシア	9
アメリカ合衆国	7
韓国	4

表2-7-2-4 各年度身分別留学生在籍者数

	1992	1994	1996	1998	2000	2002	2004	2006	2008	2010	2012	2014	2016	2018	2020	2022	2023
学部生	11	20	15	7	8	12	18	18	11	9	14	13	9	13	20	15	13
博士前期課程*	24	28	28	18	24	27	25	21	26	51	35	33	49	81	99	59	58
博士後期課程**	18	26	29	31	35	31	38	36	33	51	47	35	42	53	62	64	63
研究生・専攻生***	21	25	22	13	11	8	16	14	23	11	8	9	14	28	19	15	16
特別聴講学生****				8	4	2	4	2	3	7	7	12	7	17	7	4	14
園芸別科	0	0	1	0	0	0	4	0	0	1	1	0	0				
計	74	99	95	77	82	80	105	91	96	130	112	102	121	192	207	157	164

2023年3月時点（※1995年までは園芸学研究科、1996年から自然科学研究科、※※2006年までは自然科学研究科、2007年から園芸学研究科、※※※学部・研究科所属合計、※※※※特別聴講学生・特別研究生合計）

この間、園芸学部・研究科では、松戸キャンパスにおける留学生支援体制の整備、日本人学生との交流機会の充実などを積極的に進めてきており、留学生担当の八島未和講師（当時）らの尽力により、以前から交流の場となっていたEnglish Cafeを2016

年頃にEnglish House Matsudoへ発展させた。本施設は、コロナ禍以降はオンラインでの英語トレーニングを含めて、留学生と日本人学生の良い交流の場所となっている。

園芸学研究科ではその設立時期前後から、国際交流委員会を中心として、国際化戦略を検討し、2006年度よりそれに沿って外部資金の獲得を進めながら活動を開始した。2006年にネットを活用した協定校との遠隔セミナー型授業実施、2007年度に大学院英語プログラムの一部開始、協定校教員の客員教員化などである。2009年から学内公募「英語で修了できる大学院プログラム」に採択された博士前期課程「アジア環境園芸学エキスパートプログラム」、博士後期課程「環境園芸学国際プログラム」が開始され、英語での授業開講体制の整備が開始された。博士前期課程のプログラムでは「施設園芸」と「ランドスケープ」のサブプログラムを開設して、講義科目や演習科目を整備した。これらのプログラム運営と並行して、海外協定校との「ダブルディグリープログラム」の開設の交渉が進められ、2008年12月に中国・清華大学建築学院との間で「ランドスケープ」に関わる博士前期課程の、2009年3月にタイ・マヒドン大学理学部との間で「植物バイオテクノロジー」に関わる博士後期課程の、それぞれ千葉大学で初めてとなるダブルディグリープログラムの開始が実現した。章俊華准教授（当時）の尽力により、ランドスケープに関わるダブルディグリープログラムを清華大学建築学院との間で最初に開設できたことは、園芸学研究科の世界的な評価の向上に大きく寄与したと言える。その後、ダブルディグリープログラムを開設した協定大学は拡大し、2023年3月現在、3ヶ国8大学12プログラムになる（表2-7-2-5）。これまでは定員管理の問題から、プログラムの増加が難しかったが、

表2-7-2-5 ダブルディグリープログラム協定締結日一覧（M：博士前期課程、D：博士後期課程）

清華大学建築学院	中国	M	2008.12.8
マヒドン大学理学部	タイ	D	2009. 3. 4
IPB大学（ボゴール農科大学）農学部	インドネシア	M	2010. 3. 19
パジャジャラン大学農学部、農業工学部他2学部	インドネシア	M	2012. 11. 7
パジャジャラン大学農学部、農業工学部他2学部	インドネシア	D	2012. 11. 7
キングモンクット工科大学トンブリ校	タイ	D	2014. 8. 29
南京農業大学園芸学院	中国	M	2015. 7. 30
北京林業大学園林学院	中国	M	2016. 10. 24
マヒドン大学理学部	タイ	M	2016. 5. 30
メーファールアン大学農工学部	タイ	M	2016. 8. 26
メーファールアン大学農工学部	タイ	D	2020. 3. 6
マヒドン大学カンチャナブリキャンパス	タイ	M	2021. 8. 24

2023年度から英語プログラムを新しい「国際環境園芸学コース」として開設することで、定員の増加が認められたため、今後の拡大が可能となった。

海外との共同教育を推進し、学生の交流人数を拡大するため、2012年度以降、いくつかの世界展開力強化事業（文部科学省）の支援により、様々なワークショップ、短期インターンシッププログラムが工学研究科、環境健康フィールド科学センターと連携して行われた。これらのプログラムは「植物環境デザインングプログラム」及びその発展系として実施され、10日前後から12ヶ月まで、様々な期間での学生の受入や派遣が、コロナ禍による海外との渡航が制限され始めた2019年度末までは活発に行われた。

一方、千葉大学では2020年度から教育のグローバル化「ENGINE」を開始した。これは、1) 多様な留学プログラムや留学環境の充実を目指した「全員留学」、2) グローバル教育の充実を目指した「英語教育改革」、3) いつでもどこでも学べる環境の整備を目指した「スマートラーニング」の3つを柱とした教育改革である。コロナ禍の開始と同時期に重なったことから、園芸学部・研究科では、2020年度は3)のオンライン、オンデマンド授業教材の整備が加速されたものの、海外留学・出張の制限と同時に1)が見合わされたことから、協定校との連携活動は休止状態となった。コロナ禍が長引く中で、2021年度からはポストコロナを見据えた活動が開始されている。夏休みから全学で留学代替として開始されたオンライン留学プログラムの企画立案・実施に伴い、実渡航が難しい中南米やアフリカなどの協定校との交流をオンラインで進める取り組みを開始している。また、2020年度に整備が始まったオンデマンド教材やオンライン講義を活用した英語でのショートプログラムを、中国・南京農業大学やタイ・マヒドン大学との間で試行している。これまでの英語のプログラムが海外協定校の学生を対象としたものだったのに対して、現在試行中のプログラムは、園芸学部・研究科の学生の参加も前提としており、学生同士の交流企画も含まれている。部局独自で企画した実渡航プログラムは、2022年度末の、タイ・マヒドン大学、インドネシア・IPB大学へのグループ派遣試行から開始された。

今後の国際交流の拡大には、学部・大学院生の英語力強化、日本人学生の海外協定校等への派遣の拡大、協定校教員の博士学位取得への協力などの人材育成の強化と、大学院英語講義・演習・実習科目の充実、協定校と連携した学部英語プログラムの拡大などのカリキュラムの充実を両輪として、より多層的、持続的な取組が継続できる体制整備、資金の確保が求められると同時に、松戸・柏の葉キャンパス周辺での宿舍確保が大きな課題となっている。

## 第4項 学生生活と就職

多くの学部生は1年間の普遍教育を経て松戸キャンパスに通うようになる。新たなキャンパスに移って専門課程を学びながら卒業研究に関わっていくことは良い面が多いものの、学生にとってはキャンパスが変わることによる通学手段や住居の変更などに伴う環境の変化で学生生活に不安を感じることもあるであろう。園芸学部在籍し、研究や勉学に励んでいる学部生約800名、大学院生約200名の学生生活を支える支援はこうした学生生活の問題に対応している。

学生支援では、新入生の入学ガイダンス以前の相談窓口として大きな役割を果たしているのが、オンライン相談「なんでも相談メールengei-voice」である。ここでは履修登録に関する質問や履修や転学科等に至るまであらゆる学務的な相談が電子メールで寄せられ、学務系の職員または関係の教員が回答している。どこに相談して良いのかわからないことが多い新入生には大変役立っており、コロナ禍で大学に登校できない期間でも有益なツールとなった。

現在の学生相談対応は、各学科の学生生活委員による学生相談、カウンセラーによるメンタルヘルス相談、ハラスメント相談、なんでも相談があり、対面や電子メールなどでも予約および相談が可能である。

最近では心理面および修学に関する相談内容が目立って多くなっている傾向だが、コロナ禍以降はオンライン講義などへの不安やコミュニケーション不足などの面から相談室への連絡数は増加しており（2021年度は園芸学部生・園芸学研究科生の相談数は135件である）、支援体制の役割は大きくなっている。

また学生達の意見や要望を直接聞く場として、毎年1回学部長と各学科の学部生や大学院生との懇談会が開催されており、そこで出された学生の要望などについて、実現可能なものについては対応している。例えば「飲料用のウォーターサーバーを設置してほしい」という意見が出たときは、会計係等と相談して学生ホールに設置している。

コロナ禍による緊急事態宣言により2020年度は、新入生にとって大学生活のスタートとなる入学式やガイダンス等の行事が対面では行われなかった。このため1年生が対面で講義などに出席できるようになったのは10月以降であり、この対応については学生達や保護者からも意見が寄せられた。2021年度以降は入学式が対面で行われたことからガイダンスや導入セミナーも対面で実施し、学生同士や学生と教員間でコミュニケーションが取れるカリキュラムを組んでいる。2022年度の後期からは各講

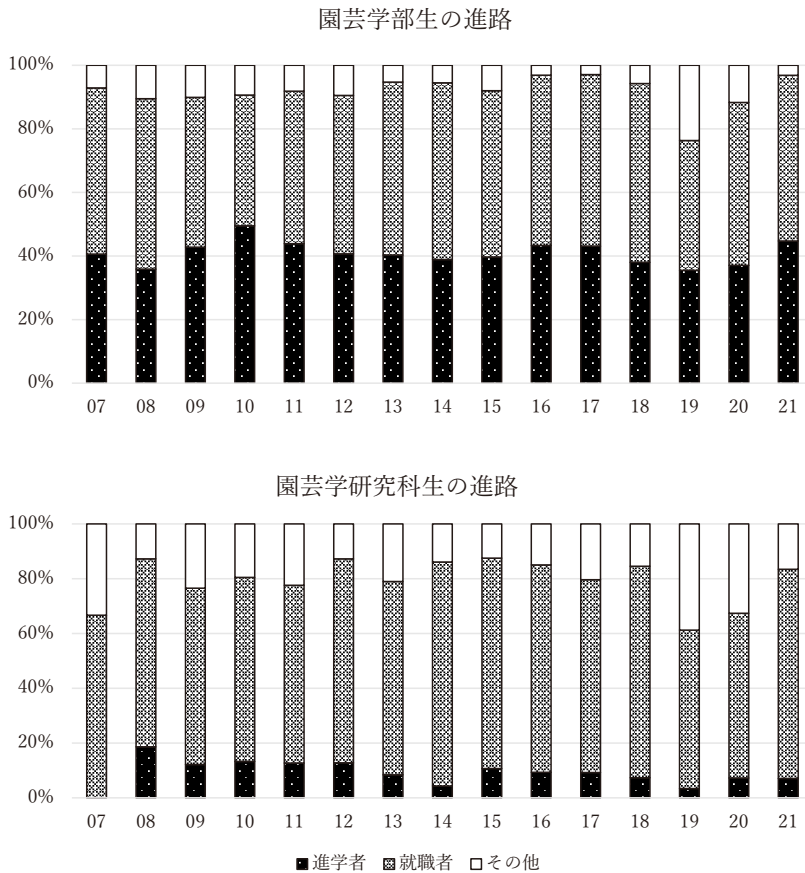


義室の受講可能人数制限も原則撤廃されたので、今後は感染状況を見極めながらではあるが、コロナ禍以前の状況に戻っていくことを期待したい。

行事関係では、園芸学部の大学祭「戸定祭」もコロナ禍により2年間開催されなかった。近年の戸定祭の実行委員会は少数精鋭であったため、2年間といえども実行委員が皆卒業してしまい、経験者不在という深刻な事態となってしまった。このため2022年度の開催が危ぶまれたが、幸いコロナ禍初年度に入学した学生達を中心となり40名ほどの新たな実行委員会が結成され、活発な活動を行いながら戸定祭開催を進めた。

学生の就職として、図2-7-2-3に2007年度から2021年度までの園芸学部生および園芸学研究科学生の進路状況を示す。

図2-7-2-3 園芸学部生および園芸学研究科生の進路状況



学生の進路先については各学科および専攻で大きく異なるため、この図では進学と就職という大まかな分け方になっている。これを見るとこの15年間では学部生は進学者が4割、就職者が5割程度、大学院生は進学者が1割程度、就職者が7割程度と大きな変化はなく推移している。なお、その他というのは就職活動中の学生も含まれるが、進路先を連絡しないまま卒業・修了してしまった学生（特に帰国する留学生に多い）であることから、2021年度からは不明となる学生を減らすため、連絡体制を強化している。

園芸学部の就職支援体制は、各学科の就職担当教員（4年生顧問教員）による情報提供と、緑風会館1階のキャリアサポート室で、キャリアアドバイザーによる就職相談が行われている。就職相談の内容は公務員対策、エントリーシートの作成と添削、面接相談、業界・企業研究などで就職準備活動に関する相談は多岐にわたり、学生達の就職支援を行っている。

またキャリアアドバイザーがコーディネートした就職セミナーや就職ガイダンスも多数開催している。コロナ禍によりその多くがオンライン開催となっているが、キャリアアドバイザーの尽力にも関わらず、オンライン化により学生の参加人数が減少している。

今後は講義の対面化も進み、大学に登校する学生が増加することで、ガイダンスの周知もし易くなることが考えられる。就職セミナーやガイダンスについても対面での開催が多くなることから、多くの学生の参加が期待できる。

危機管理としては、園芸学部では耐震工事を施した建物が多かったことから、2011年3月の東日本大震災での被害は比較的軽微であったが、実験器具などの損害もあったことから、地震に対する危機管理は引き続き行っていく必要がある。

防災については各研究室における危機管理のガイダンスが行われている。また各研究室では電子メールによるメーリングリストやLINEなどのネットワークで教員と学生は繋がっていることから、こうしたツールを有効活用している。

実験系、特に化学系の研究室では、多様な化学物質を使用して実験研究が行われているが、1つのミスで大きな事故を招くことも十分考えられる。こうしたミスを起こさないように注意喚起するとともに、教員へもFD研修により周知徹底している。また園芸学部のホームページにも緊急時の身の守り方や連絡方法などを掲載している。

## 第5項 研究推進

園芸学研究院におけるこれまで25年間の研究推進の歴史とこれからの展望について、当該期間における研究活動の単位である領域ごとに概観する。

### ・栽培・育種学領域

今から約25年前は、作物の高品質化や効率的な栽培技術に関する研究が行われ、またバイオテクノロジー最盛期のなかで新規園芸植物の開発が行われた。時代は移り、近年はこれらの取り組みを維持しつつも、次世代シーケンサーにより得られるゲノム情報等を活用し、環境条件に対する遺伝子発現や二次代謝の生合成といった分子研究も行われ、栽培や育種でより効果的に植物を人為的制御・改変することが可能となった。また最近では、植物工場、屋上庭園、乾燥地といった特殊環境における栽培方法の確立や品種の選定にも力を入れており、葉草などの新たな植物資源の栽培や育種改良にも着目し、多様な環境や用途に対応する栽培育種学研究が進められている。

### ・生物生産環境学領域

今から25年前は、食料不足や環境問題への対応が盛んに叫ばれ、施設園芸の高度化による作物の安定生産、砂漠化防止や土壌修復、環境保全型農業の推進に関する研究が進められた。25年経った現在、ITの発展により環境制御技術は格段に進化し、高度な施設園芸や植物工場における栽培環境の制御に留まらず、栽培管理の自動化や、人類の宇宙進出を支える農園芸および環境制御技術に関する研究も行われている。方法論においては、十数年前から植物や微生物を含む多様な生物の全ゲノム情報が解読され、整備されてきた。これらを利用して、作物・食品の増産や高品質化、植物による物質生産、作物や環境の保護などを目的としたポストゲノムの研究が展開されている。

### ・応用生命化学領域

今から約25年前は、DNA配列の解読や化学物質の同定技術が発達し、遺伝子組換え植物を用いた解析も盛んに行われ、植物や微生物を対象としたユニークな研究を展開してきた。近年ではこれら技術を利用しつつも、この15年で爆発的に進展した次世代シーケンサーやオミクス解析により、有用微生物の同定や新規食品成分の大規模解析が可能となった。また最近では、持続可能社会の実現に向けた植物の利活用や、新たな植物資源・植物成分の発掘、機能性分子や新素材の創製などにも力を入れ、人間生活や地球環境に貢献する次の10年・20年を見据えた生命化学研究が進められている。

#### ・環境造園学領域

25年前のランドスケープ界は現在に至る大きな変化が始まっていた。特に公共造園の分野は、つくる時代からまもる時代、管理する時代へと様変わりし、再生の時代へと大きく舵を切った。学術の分野でも、公園や団地に限らず里地里山をはじめ広く土地利用の管理なども含め、様々なランドスケープのマネジメント研究、参加型のまちづくりに関する研究が盛んに行われるようになった。そうしているうちに、気候変動と自然災害の激甚化や人口減少といった未曾有の社会課題が突きつけられた。これまでの緑や自然環境の持つ様々な働きに立脚しつつ、新たな課題に対処するためのランドスケープの評価・デザイン・マネジメントの手法研究がいま進められている。

#### ・緑地科学領域

緑地科学分野は、フィールドワークを基礎に科学的に研究する分野である。次の10年・20年先を見据え、ランドスケープを構成する緑地の知られざる機能について分野を融合して明らかにすることを目標としている。植物の遺伝子型と3次元データを用いた植物形態の比較、グリーンインフラとしての土壌と水の相互作用の理解、森林生態に関わる様々な環境要因をベイズ理論により統合的に理解するなど、これまで明らかにされていない課題を発掘し、その問題を解決できる新たな解析手法の開発に挑戦している。

#### ・環境健康学領域

今から約25年前、ストレスホルモンであるコルチゾールが、血液以外に唾液でも測定できる機器が開発されたことから、植物研究者でも人への生理的効果の測定が可能になり、植物の生理・心理的効果の研究は一気に進んだ。社会背景としては、1995年の阪神淡路大震災後の被災者のメンタルケアとして園芸療法が評価され、2004年には療法的エビデンスの蓄積により森林利用が森林セラピーとして評価されるようになった。その後も、東日本大震災など災害による被災者のメンタルケアや、ストレスチェック義務化による企業のストレス対策、さらには現在のコロナ禍など、心身の健康に関する社会課題に対し、植物のセラピー効果に関する研究ニーズは年々高くなっている。

#### ・食料資源経済学領域

25年前は、生産サイドの研究が主流であり、農家経営分析や生産関数を用いた研究が行われていた。また、環境への関心の高まりを背景に、農地や農業の環境機能評価の研究が急増した。そこで培われた分析スキルは、食の安全性の経済分析に応用されていった。フードシステム分野でも消費者サイドの研究が増え、地域経済との連携も

注目されるようになった。この間、統計学的な分析手法は著しく高度化し、質的データの利用やデータ駆動型の分析手法が積極的に導入されている。現在は、これまでの研究を強化するとともに、持続的な経済開発と個々人の福祉の向上という地球規模の課題に応えるべく、経済学と関連分野を融合させた重層的な研究が進められている。

### 第3節 日本唯一の園芸学部教育

#### 第1項 園芸学科

園芸学科は2007年4月に、生物生産科学科が園芸学科と応用生命化学科に分割・再編されて誕生し、今日に至る。

園芸学科では、園芸植物の育種から生産過程、生産環境の解明、および生産への利用技術の開発など、基礎から応用までの知識と技術を身に付けたエキスパートの育成を目指している。そのために、本学科には「栽培・育種学プログラム」と「生物生産環境学プログラム」の2つのプログラムを設け、園芸植物の高度栽培技術、それらと密接に関わる品種改良に関する先端技術の教育、生産環境の物理的、生物的、化学的要因の解明・利用技術に関する教育を行っている。本学科で学ぶことにより、微生物から地球環境まで幅広い視野と豊かな創造性を備えて、園芸植物資源に関する諸問題などを解決すべく、社会で活躍できる人材を育成することを目指している。

栽培・育種学プログラムでは、園芸植物の高度栽培技術、それらと密接に関わる品種改良に関する先端技術、バイオテクノロジー、およびそれらの総合知識を体系的に修得し、園芸生産のエキスパートを育成する。生物生産環境学プログラムでは、作物生態系の基盤である気象および土壌を学び、そこに生息する植物、昆虫、微生物等の知識を持ち、施設農業およびフィールド農業の環境を幅広く理解し、理工学的、生物学的、化学的な素養を合わせ持つて植物生産環境の創生・管理ができる人材を育成する。

#### 第2項 応用生命化学科

##### (1) 応用生命化学科の創設

本学科の前身である農芸化学科は1942年に発足したが、1991年の学部改組によっ

て生物生産科学科に所属することとなった。生物生産科学科には4つの講座（大講座）が存在し、旧農芸化学科教員の多くは生物資源化学講座に所属した。当時の研究室（教育研究分野）は「生物化学」「食品栄養学」「生物資源利用学」「微生物工学」「分子生体機能学」であった。2007年には学部改組により、生物資源化学講座は応用生命化学科として新しいスタートをきることとなった。本学科は1学科1プログラムであり、「生命」「食品と健康」「環境」「バイオマス」をキーワードとして、生命の営みに関わる物質とその動態を探求できる知識、理論、技術の習得を基礎に置きながら、生物や食品の機能解析、代謝生産物、情報伝達分子などに関する基礎・応用研究を行うこととなった。また、これら解析に必要な生化学、分子生物学、微生物学、食品化学、有機化学などを習得し、食糧問題、資源問題、環境問題、感染症など、人類が直面するさまざまな問題を解決するための方法論の確立と人材の育成を行っている。

表2-7-3-1 学科教員構成の推移（2002～2022年）

生物生産科学科 生物資源化学講座（2002年）		応用生命化学科（2022年）	
研究室名	教員名	分野名	教員名
生物化学	政田 正弘 → 定年（2013）	生命分子化学分野	西田 芳弘（2006～）
	児玉 浩明 →		児玉 浩明（1998～）
食品栄養学	真田 宏夫 → 定年（2008）	生物資源化学分野	渡辺 正巳（2007～）
	江頭 祐嘉合 →		土肥 博史（2010～）
生物資源利用学	中川 弘毅 → 定年（2008）	生物資源化学分野	園田 雅俊（2004～）
	佐藤 隆英 → 定年（2016）		相馬 亜希子（2011～）
微生物工学	松本 知子 → 定年（2009）	生物資源化学分野	宮原 平（2018～）
	藤井 貴明 → 定年（2008）		江頭 祐嘉合（1995～）
分子生体機能学	篠山 浩文 → 転出（2007）	生物資源化学分野	天知 誠吾（2000～）
	天知 誠吾 →		華岡 光正（2008～）
この間に赴任・転出した教員	長田 嘉徳 → 定年（2006）	生物資源化学分野	平井 静（2009～）
	安藤 昭一 → 定年（2016）		加川 夏子（2018～）
	齋藤 明広（2004～2010）		島田 貴士（2016～）
	田中 寛（2007～2011）		高橋 一聡（2022～）
	高橋 広夫（2011～2016）		

## (2) 教育カリキュラムの特徴

本学科では、既述の人材を育成するため、以前より化学と生物学を基軸とした多彩な授業科目を用意してきた。具体的な名称を挙げるとすると、生物化学、食品化学、生物資源利用学、微生物工学、分子生物学、無機化学、有機化学、物理化学、分析化



学といった授業は本学科の基幹をなすものである。若干の名称の変更はあるものの、現在でもその多くは存在しており、本学科における教育内容の基本部分は不変であることを示している。一方、次世代シーケンサーや各種オミクス解析技術の飛躍的な進展により、本学科がカバーする学術領域における研究手法やデータ解析技術は、日進月歩で進展している。このような社会情勢を受けて、学科教員が担当する授業内容は近年急ピッチでアップデートされており、特に若手教員を中心に最先端のバイオフィオマティクスやマルチオミクス解析の紹介に余念が無い。

表2-7-3-2 学科教員が担当する専門必修科目の比較 (2002/2022年度)

生物資源化学講座 (2002年)			応用生命化学科 (2022年)	
生物化学	バイオインダストリー		分子生物学	科学英語B
食品化学	応用細胞工学		生物化学	栄養化学
生物資源利用学	外書講読		基礎微生物学	生物資源利用学
微生物工学	Scientific Presentation		分子生体機能学	Scientific Presentation
分子生物学	生物化学実験	→	酵素化学	生物化学実験
無機化学	食品栄養学実験		有機化学	生物有機化学実験
有機化学	生物資源利用学実験		応用微生物化学	微生物工学実験
物理化学	微生物工学実験		食品化学	分子生物学実験
分析化学	分子生体機能学実験		植物代謝生理学A	植物分子機能学実験
代謝機能学	生物資源化学専攻基礎実験I		植物代謝生理学B	食品栄養学実験
栄養化学	生物資源化学専攻基礎実験II		栄養生理学	応用生命化学専攻実験
食品保蔵学	生物資源化学専攻演習		科学英語A	

### 第3項 緑地環境学科

#### (1) 学科の概要

緑地環境学科は、2007年4月の改組により、発足した学科である。従前は、緑地・環境学科と称しており、それは1991年4月に旧造園学科を中心として、旧環境緑地学科及び旧園芸学科の一部を加えて構成された。旧造園学科における高等造園教育は1909年にその起源を発し、1949年の新制大学発足とともに、国立大学唯一の学科として教育研究を継続してきた。また、旧環境緑地学科は、1974年に設置され、人間と自然環境との関係、特に緑地に関する環境保全と改善を図るための教育研究を20年にわたり継続した。

これらの蓄積を主な基盤として、人間を取り巻く自然環境や日常生活を営む環境について、特に緑地環境を対象としてその仕組みの解明や保全の技術、さらには快適なランドスケープを創造または再生していくための調査・計画・施工・管理の技術、自然環境の管理技術、環境に関する文化論、心身の健康の向上を目指した緑の利用などに関わる教育・研究を総合的に行っている。

## (2) 教育プログラム

緑地環境学科は3つの教育プログラムから構成される。学生は、2年次後期にいずれかのプログラムを選択する。また、3年次後期には、所属プログラムのなかから指導を希望する教員を選択する。このようなプロセスを経て、より専門性の高い教育・研究を展開している。現在の3プログラムの概要を以下に示す。

### a. 環境造園学プログラム

造園空間の設計、風景保護、都市や農山村の環境再生・整備を図りながら、自然と共生する生活環境を美しく構成・管理できる技術者が求められている。本プログラムは日本で最も長い歴史をもつ本学造園学の蓄積の上に、これらの課題を解決しうる緑地環境やランドスケープの計画・設計・施工・管理の総合的な学問体系を構築しつつ、緑地を基盤とした環境形成の理論と技術に長けた専門家を養成する。

本プログラムは、環境造園計画学分野、環境造園デザイン学分野および環境造園管理学分野から構成される。

本プログラムの主な授業担当科目は、都市緑地学、自然環境保全学、庭園デザイン学、緑地環境管理学、環境植栽学、都市計画学、風景計画学、緑地環境機能学のほか、環境造園実習Ⅰ～Ⅳなどがある。

### b. 緑地科学プログラム

本プログラムは、緑地分野の自然科学的側面の教育を担当している。生物学と地学に関するフィールドワークを基礎にして、緑地に生ずる諸過程のモデリング、緑地建設、自然環境管理に関する能力を養成する。とりわけ、今後求められる持続性社会の基盤を構成する緑地環境の整備・管理・運営、道路・河川・港湾などの緑化・自然再生などを具体的に展開できる技術を教育研究する。

本プログラムは、緑地環境システム学分野および緑地環境資源学分野から構成される。本分野の主な授業担当科目は、植物形態分類学・同演習、緑地植物学、群落生態

学、緑地土壌学、再生生態学のほか、緑地科学実験実習Ⅰ～Ⅳなどがある。

### c. 環境健康学プログラム

本プログラムでは、園芸療法やアロマセラピー等の療法的・福祉的な植物の利用や、医療福祉施設の緑化、薬用資源植物、環境教育等に関する教育研究を行い、緑地や造園、園芸の知識や技術の上に健康や療法に関する知識、医学的根拠、福祉的発想を付加し、QOL (Quality of Life) の向上やストレス緩和、精神的な安らぎなど、人と環境のより良い関係に関する問題に対して幅広く対処できる能力を身につけた人材を育成している。

本プログラムを構成する主な授業担当科目には、緑地福祉学、環境教育学概論、環境健康学演習のほか、環境健康学実習ⅠおよびⅡなどがある。

### (3) 国際的な水準に基づく技術者教育の推進

緑地環境学科が構成する教育プログラムは、2004年に「緑地環境学プログラム」として、一般社団法人日本技術者教育認定機構 (JABEE) により認定された。技術者教育認定の世界的枠組みであるワシントン協定などの考えに準拠した認定基準が設定されており、認定プログラムの技術者教育は国際的に同等であると認められる。

認定を受けるためには、科学技術の専門知識、デザイン能力、コミュニケーション能力、チームワーク力、技術者倫理などの観点から、技術者に求められる国際的な水準が要求される。また、プログラム (学科) 自身による教育の継続的な改善や質保証が要求される。本学科では、初回認定以来、JABEEの認定審査を継続しており、プログラム (学科) 自身による教育の質保証と継続的な改善を進めており、国際的な水準に基づく技術者教育を推進している。なお、認定プログラムの修了生 (学科の卒業生) は、科学技術に関する高度な知識と応用能力が認められた技術士 (国家資格) の一次試験が免除される。

## 第4項 食料資源経済学科

### (1) 学科とカリキュラムの変遷

#### a. 食料資源経済学科の創設

本学科の前身である園芸経済学科は、高度経済成長期以降の農業・園芸生産、農産

物市場、食料消費をめぐる環境変化に伴って生まれた様々な課題に対応した教育を実現するため、1978年の農業生産管理学科の再編によって誕生した。農業生産管理学科を構成していた6講座のうち、園芸経営経済学講座、園芸経営技術学講座、そして栽培管理学講座が残り、新たに園芸流通学講座と園芸情報処理学講座が加わり、5講座での発足であった。その後、1980年代に入ると、農業・園芸の国際化、ならびに情報化が急激に進み、農業・農村が有する公益機能が注目されるようになった。そうした社会的要請に応えるため、1991年の学科改組において、国際地域情報学教育研究分野（大講座制となり講座は廃止された）が加わり、栽培管理学講座は作物学教育研究分野として生物生産科学科へ編入された。

21世紀に入り、ますます複雑化・高度化する現代社会において、食料と農業・農村の資源環境が果たす役割は極めて大きなものとなった。そこで、次世代における持続的かつ秩序ある国土保全と国民経済、および国際社会の発展に貢献できる人材の育成を目的として、2007年の学部改組において食料資源経済学科が誕生した。なお、当初はフードシステム学と資源環境経済学の2領域で構成されていたが、教員の不補充が続いたため、2012年より1領域2分野へと統合されることとなった。

表2-7-3-3 学科教員構成の推移（2000～2022年）

園芸経済学科(2000年)			食料資源経済学科(2022年)	
研究室名*	教員名		分野名	教員名
園芸経営技術学	永江 弘康	→ 定年(2001)	フードシステム学	櫻井 清一(2001-)
	吉田 義明	→ 定年(2021)		吉田 行郷(2021-)
	西山 未真	→ 転出(2016)		矢野 佑樹(2016-)
園芸情報処理学	吉田 昌之	→ 転出(2000)	資源環境経済学	石田 貴士(2011-)
	大江 靖雄	→ 定年(2020)		小林 弘明(2011-)
国際地域情報学	栗原 伸一	→		栗原 伸一(1997-)
	南田 正兒	→ 定年(2004)		丸山 敦史(1997-)
	松田 友義	→ 定年(2015)		高垣 美智子(2007-)
園芸経営経済学	菊池 眞夫	→ 定年(2011)	この間に赴任・転出した教員	霜浦 森平(2003-2015)
	臼井 則生	→ 転出(2000)		加藤 恵里(2015-2019)
園芸流通経済学	丸山 敦史	→		
	慶野 征崧	→ 定年(2009)		
	斎藤 修	→ 定年(2016)		
	不破 信彦	→ 転出(2010)		

※注：研究室（教育研究分野）体制は2007年3月をもって終了

b. 教育カリキュラムの特徴

本学科では、既述の人材を育成するため、以前より農業経済学や経営学を中心とした社会科学と、生物生産や緑地環境に関わる自然科学の学際的な理論と応用を体系的に学べる授業科目を用意してきた。こうしたカリキュラムは頻繁に見直され、とくに近年では、専門分野における高度な知識・技術に触れながら実務能力を高めるためのインターンシップと、農業・園芸産業における高度情報化社会へ対応するためのデータサイエンス関連科目を充実させてきた。

表2-7-3-4 学科教員（分担・非常勤含む）が担当する専門・基礎科目比較（2000/2022年）

園芸経済学科（2002年度）		食料資源経済学科（2022年度）	
園芸経済学セミナーA/B	環境経済学	食料資源経済学セミナー	園芸作物栽培・加工実習
農場実習（基礎/充実コース）	農業団体論	農業経済学概論	消費者行動論
農業経済学概論	農業金融論	環境ミクロ経済学	食品マーケティング論
経済学基礎論A/B/C	土地経済論	農業経営学	国際マクロ経済学
園芸経営学汎論	園芸情報ネットワーク論	園芸作物管理・収穫実習	データアナリシス
園芸情報処理論（Ⅰ）／（Ⅱ）	農村経済史	比較農業環境論	農村開発経済学
国際農業情報論	比較農法論	応用統計学	アグリビジネス簿記会計論
生物生産経済学	農村社会学	統計数理モデリング	農村社会学
生物資源流通論	農業法律	フードシステム学	園芸ビジネス論
フードシステム論	経済学説史	アグリフードビジネス論	国際農村ジェンダー論
農村環境経済論	園芸経営学演習	資源計量経済学	国際農業マネジメント
国際情報経営論	園芸情報処理論演習	食品産業組織論	インターンシップⅠ～Ⅳ
比較農業環境論	国際地域情報学演習	フードシステム学演習Ⅰ／Ⅱ	専門演習1/2
園芸経営学各論Ⅰ／Ⅱ	生物生産経済学演習	資源環境経済学演習Ⅰ／Ⅱ	卒業研究
園芸経済情報論	生物資源流通論演習	Economics of Rural Resource Management	園芸産業創発学プログラム 基礎研究Ⅰ／Ⅱ、演習Ⅱ
園芸情報取引論	農村調査論・実習	ソーシャルファーム論・演習	
農政学	専攻研究（卒論指導）		

(2) 学科を構成する教員別研究指導内容の特徴

a. フードシステム学分野

①櫻井清一教授：農産物及び食品の流通・マーケティング、またはフードシステムを構成する農業経営体、食品関連企業等の経営について、経済学、経営学ないし社会学の分析枠組を用いて解明するよう指導している。卒業・修了生は金融、食品関連の民間企業や公務員として活躍している。アジアを中心に留学生を多く受入れてきたほか、海外留学を行った日本人学生、園芸産業創発学プログラムの修了生も多い。

②吉田行郷教授：農業分野で障害者の働く場を確保する農福連携や国産麦のフードシステムの研究を中心に行っており、近年はSDGsの枠組みで農福連携に対する社会的関心が高まっており、卒論テーマとして取り上げる学生も増えている。また、農林水産省に行政官として20年間勤務した経験を授業で活かしつつ、フィールドワーク

に重点を置いて農業の現場で役立つ支援策を考えられる人材の育成を心がけている。

③矢野佑樹講師：食のグローバル化や多様化が進展する中、人々の食に対する意識や購買行動に関するデータを分析し活用することはますます重要になっている。そこで、特に計量経済学やマーケティングサイエンスといったデータサイエンス教育に力を入れ、食品ビジネスや農政など様々な分野で活躍できる人材を育成・輩出できるよう教育指導を行っている。

④石田貴士助教：学生が自ら設定した課題に対し、ミクロ経済学やマーケティング論、統計学、計量経済学などの知識を道具とした適切なアプローチで答えを導き出すことができる能力の養成を目指している。また統計ソフトの演習では、教員オリジナルのデータセットを用いることで、計量経済分析が現実の社会課題解決にどのように適用可能かを理解させるようにしている。

#### b. 資源環境経済学分野

①小林弘明教授：2011年から定年退職の2023年までで、約40名の学部卒業生、4名の修士修了者（中国人留学生2名）、2名の博士号取得者が、実に多様な研究課題に挑み、それぞれの学位論文を提出した。公表した研究テーマは、途上国農村のジェンダー問題、インドネシアの農業・農村・食料消費、タイの農業政策、ラオスのコメ経済、中国の農産品貿易問題、わが国食料自給率変動の統計分析などである。

②栗原伸一教授：政策評価が専門であったが、近年では消費者行動に関する研究を手がけていることや、統計・計量分析関連の授業を担当しているため、指導する卒業研究でも食をテーマとした消費者意識の統計解析が増えている。進学者こそ少ないものの、国・自治体の農業職や農業関連団体に就職して活躍している者が多く、卒業後も頻繁に連絡を取り合うことで食料、農業、農村における問題意識を共有している。

③丸山敦史教授：ミクロ・マクロといった経済学の基礎理論に掘りつつ、計量経済学的手法や機械学習などのデータサイエンスのツールを用いて、農業を中心とした経済現象について実証的に解明させることを心がけている。また、卒論のテーマが地域の問題から国際的な話題までと多岐にわたることや、交換留学制度などを使ってさまざまな国で留学経験を積む者、そして大学院進学者が多いのも特徴である。

④高垣美智子教授：専門が熱帯農学であることから、卒業研究や大学院での研究を海外のフィールドで行う学生も多いと同時に、熱帯地域からの留学生も多く受け入れてきた。日本人学生を含めて、海外で活躍している卒業生が多く、派遣留学などでも協力してもらっている。研究テーマは、農業における肥料やエネルギー利用効率の向



上などであるが、近年は熱帯地域でも関心の高い植物工場関連が多くなっている。

## 第4節 食と緑に特化した園芸学研究科

### 第1項 園芸科学コース

#### (1) 園芸科学コースの創設と教育体制の整備

園芸科学コースは、最先端の栽培技術からバイオサイエンス、経営・流通までを総合的に学べるように、従来は別コースとしていた自然科学分野（旧生物資源科学コース）と社会科学分野（旧食料資源経済学コース）を統合して2020年4月に発足した。これによって、たとえば将来性が高い植物工場分野などでは、栽培技術だけでなく植物・食品の機能開発からマーケティングも研究対象となり、応用（実用化）の知識の修得が飛躍的に進むと期待される。このように、植物生産技術、生物機能解明、流通・経営管理という3分野横断型の教育・研究の指導體制は、海外における園芸産業の展開においても大きな強みになるだろう。そして、それを実現させるための教員については、園芸植物の生産に関わる栽培技術やバイオテクノロジー、植物を取り巻く生態、物理的・化学的な環境の管理に関する国際的先端研究を教授できるように、病理や土壌、気象分野を含む栽培・育種分野を専門とする教員と、生命機能の生物学・化学的な解明を専門とする教員、そして国内外の農業・環境問題や食品産業の課題を経済学の観点から解明することを専門とする教員がそれぞれ配置された。

#### (2) コースを構成する学術領域の特徴（分野別教育・研究目標）

##### a. 栽培・育種学領域

①栽培学分野：果樹・蔬菜・花卉に代表される園芸植物や健康機能作物等の遺伝資源の探索・活用及びそれらの生理・生態的特性の解析を行う。さらに、それを背景として、各種栽培技術を体系化し、環境に配慮して生産能力の制御・増大と高品質化を図る新しい栽培技術の開発とその利用に関わる先導的な教育・研究を行い、栽培技術のエキスパートや研究者の育成を進める。また、それらの成果を通じて、広く園芸産業を主導する役割を果たす。

②育種学分野：現存の園芸植物及びその近縁野生植物のゲノムについて、構造と機

能を解明し比較することで得られる情報を育種（品種改良）に利用する。また、それらの情報に基づき組織培養、遺伝子導入、ゲノム編集といった細胞工学的な手法による育種法を開発する。これにより、基礎的なゲノム科学からバイオテクノロジー、育種学といった応用学問にいたる高度の知識を持ち合わせ、社会的ニーズに適合した課題探求型の育種技術者・研究者の養成を図る。

#### b. 生物生産環境学領域

①物理環境分野：農地生態系の環境全体を各要素が動的な関係を持つシステムとして捉え、その構造やダイナミクスを野外計測や微気象観測手法を駆使して実証的に明らかにする。また、温室・閉鎖型植物生産施設における植物生産のための環境制御および省資源・省コスト化を目指す革新的生産システムの研究、園芸産物の品質保持、貯蔵・乾燥・加工、園芸産物・食品の計測工学等ポストハーベストに関わる最新技術に関する研究と教育を行う。



写真2-7-4-1  
ランの多様性の保全活動  
(パナマ大学との交流事業：三吉教授撮影)

②生物環境分野：植物を取り巻く生物と植物との相互関係を、園芸作物から樹木までの広範囲にわたる共通問題として捉え、それらの機構や機能を解明し、有効利用することで生物生産に寄与するための学問を探求する。具体的には、病原微生物、害虫、有用微生物などに関する基礎研究やそれらの特性を生かした応用技術の開発に関する教育と研究を行う。

③化学環境分野：植物の生産に関わる化学環境の構成要素を解明し、それを制御・強化することによって、最適な植物生産環境の構築を目指す研究と教育を行う。具体的には土壌-植物生態系における生元素循環の解明と土壌微生物による制御方法の開発、園芸作物生産の安定化や品質の向上に資する植物栄養環境の解明とその強化技術

の開発、生物間コミュニケーションに関わる化学物質の機能および構造解明とその植物保護への利用技術の開発等を行う。

#### c. 応用生命化学領域

①生命分子化学分野：生命現象や生体分子の構造・機能を化学の観点から解明し、人類がより安全・快適に生活できる社会の実現に応えられる研究者・技術者を育成する。有用物質の探索や合成、新素材の開発、植物由来成分の有効活用を目指し、食品・医薬・化粧品分野の研究に寄与する。特に、近年の高齢化社会の進展や嗜好の多様化を踏まえ、オミクス解析やオーダーメイド型の研究開発も求められることから、これら新技術の教授にも力を入れ、次世代の社会価値創造に参画できる人材の輩出に努めている。

②生物資源化学分野：植物や微生物が持つ多様な機能を発掘し、食料問題、環境問題、資源・エネルギー問題の解決に貢献できる研究者・技術者を育成する。光合成や代謝機構の解明、食品成分による生活習慣病予防、微生物による環境浄化などを目指し、新たな生物機能を利用したバイオテクノロジーの発展に寄与する。近年、特に注目されているカーボンニュートラルやSDGs、ゲノム編集などに関する学術的・技術的課題や要請についても幅広く教授し、社会問題を多面的に捉え解決に導ける人材の輩出に努めている。

#### d. 食料資源経済学領域

①フードシステム学分野：農業経営、農業と食品企業の連携、ローカルフードシステム等について、経済多角化、社会関係資本、労働市場等の観点から研究を行い、その知見を教育している。また、食品に関するリスク問題と消費者選好について、応用ミクロ経済学の観点から研究を進めるとともに教育を行っている。多くの卒業・修了生が食品メーカー、農業関連団体、官公庁等で専門性を活かした職務に従事している。

②資源環境経済学分野：食料輸出と農業保護、国際農産物市場の攪乱要因、Eコマース、途上国の食料政策等の農産物貿易に関わる問題等について、政策論的観点から教育している。研究面では、とくに開発途上国におけるフィールド調査、農業環境負荷に関する栽培実験、地球環境の変化に伴う農家経済行動の変化、農業を通じた障害者等の社会参画について知見を整理し、実践的な指導を心がけている。また、すでに数多くの修了生が、民間のシンクタンク、公立の研究機関、そして大学等で活躍している。

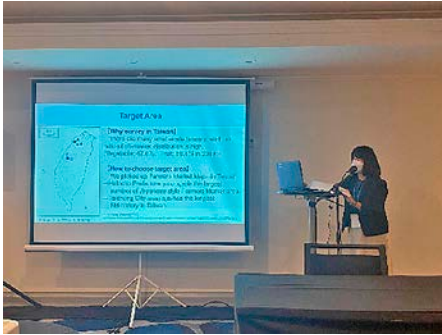


写真2-7-4-2  
大学院生による国際学会での報告  
(オーストラリア；櫻井教授提供)



写真2-7-4-3  
障害者の働く産直所での聞き取り調査  
(大網白里市；栗原教授提供)

## 第2項 ランドスケープ学コース

### (1) ランドスケープ学コースの発足

ランドスケープ学に関わる大学院の教育研究は、1969年の大学院園芸学研究科修士課程の設置まで遡る。1996年度には、理学、工学、園芸学の3研究科（修士課程）が、区分制博士課程の自然科学研究科に改組された。また、2007年度の改組では、大学院園芸学研究科博士前期・後期課程が設置され、環境園芸学専攻の3コースの1つとして緑地環境学コースが設置された。

その後、2014年のいわゆるミッションの再定義では、「園芸学に特化した専門的な教育を研究するわが国唯一の高等教育機関として、国内のみならず、アジアを中心とした海外における園芸関連産業の振興や人材育成において中核的な役割を果たすとともに、園芸とランドスケープ分野で世界的に高水準の教育と研究を目指して国際貢献と社会貢献に取り組む。」とされた。それを目指す上で、高い専門性、総合性、国際性を兼ね備えた学生を育成できる教育カリキュラムを実現するために、2020年度の改組により、園芸科学コースとともにランドスケープ学コースが発足したのである。

### (2) ランドスケープ学コースの構成と概要

ランドスケープ学コースは、自然と共生する都市や地域の再生、持続的循環型社会の構築に向けて、美しい風景の創造をめざすデザインと、緑地生態を研究するサイエンスが融合したコースである。ランドスケープのデザイン、マネジメントの理論と技

術に長けた専門技術者、緑地の療法・福祉利用の高度技能実践者、緑地環境の分析・総合・技術開発に関する専門研究者を育成することを目指している。

本コースは6領域から構成され、それぞれに専門性の高い教育研究を実施している。

a. 環境造園計画学領域

都市や農村および自然地域を対象に、そこにおける人々の生活とそれに対応する空間、自然環境との間に生起する矛盾の解明と快適でエコロジカルな生活環境実現のための計画や制度、手法を研究する。主に取り扱う空間としては街区・緑道等の都市空間から国立公園、山林等の自然空間、また集落等の居住地や農地等の農村空間がある。

b. 環境造園デザイン学領域

庭園から都市スケールにいたるオープンスペースを対象に、歴史的、社会的、文化的観点から研究を行い、環境施設としての緑地空間のデザインについて考察を深める。具体的には、国内外の歴史的庭園、生活の場の庭、公園緑地、生活圏の緑地などの空間構成を分析解明し、加えて緑地制度や政策論についても研究する。その中から現代社会にとって有意義な緑地空間の計画、設計手法、文化的位置づけを探求する。

c. 環境造園管理学領域

緑地の多面的な機能を基盤に、持続可能な地域づくりを展開するために、植栽地、歴史的庭園、コミュニティガーデン、都市公園、自然緑地に至る様々な緑地空間や、それらを包含する地域環境を適切にマネジメントするための基礎的な理論、応用技術と施策に関する教育研究を行う。これらを通じ、地域文化・伝統の継承、コミュニティの形成、減災・防災、人口減少社会への対応等の多様な社会課題の解決に貢献する。

d. 緑地環境システム学領域

緑地環境の地球科学的・生態学的分析を基礎に、そのシステムのモデル化について学び、地球温暖化や都市化、地域開発、特定の生物個体群の増加などの環境変動によって引き起こされる緑地の変化の予測・評価、地域の人間環境や生態環境に適合したサステナブルなシステムの形成のための技術について、探求・展開する。

e. 緑地環境資源学領域

陸域・水域の緑地環境を構成する動植物や土壌・水の生物学的・生態学的研究を基



礎に、そのマルチスケールの共時的構造・通時的変遷や機能的関係を学び、都市緑化や荒地緑化、自然環境アセスメント、自然再生、生態系管理などの具体的場面における緑地環境資源の利用と保全ならびに循環の技術について探求・展開する。

#### f. 環境健康学領域

病気や障害に対するケアだけでなく健常者も対象としたQOLの向上やストレス緩和、精神的な安らぎ、人と環境のより良い関係等の福祉や健康に関して、緑地や園芸、薬学、福祉、教育等の観点から取り組む領域として、園芸療法や、アロマセラピー等の植物の療法的・福祉的利用や医療福祉施設の緑化、薬用資源植物、植物・文化環境、環境教育、農・環境関連分野の教育と普及等に関する教育と研究を行う。

### (3) 国際的かつ実践的な教育研究の展開

博士前期課程では、ランドスケープに関わる高度専門職業人に必要とされる能力を育成するため、必修科目の中に「ランドスケーププロジェクト演習A・B」を設定している。この演習は、講義科目で得た理論を基盤に、実践的応用技術を向上させるために行い、総合的で創造的な問題解決能力を育むこととしている。グローバルで普遍的な環境問題、社会問題をテーマとして扱いつつも、具体的な敷地のあるプロジェクトを基本とし、実社会と呼応する内容としている。

また、国際化に対応するため、英語科目の履修だけで修了できる英語プログラムを設定し、「ランドスケープ構造・機能論」、「ランドスケープ計画・意匠論」、「ランドスケーププロジェクト演習A・B」は英語対応科目の必修科目としている。

なお、所定の単位を取得し学位論文の審査に合格した学生には、修士（学術）、博士（学術）等に加え、新たに修士（ランドスケープ学）と博士（ランドスケープ学）の学位を授与している。

## 第5節 園芸学研究院におけるガバナンス機能の強化

### 第1項 園芸学研究院

園芸学研究科では、2021年4月に「研究科・研究院」制度として、園芸学研究院を設置し、5講座を設けた。これは、大学院の教育研究組織である「研究科」と教員



の所属する研究組織である「研究院」とに分離して、相互の柔軟な連携を図るものである。以下に5講座の概要を紹介する。

### (1) 植物生命科学講座

本講座は、植物の持つ新たな機能や成分を発掘するとともに、品種改良やバイオテクノロジーによる有用物質の生産や高機能性植物の創出に向けた技術開発を推進する。また、ゲノム編集技術や植物工場も活用し、オーダーメイド品種の開発や機能性試験まで一貫して行う。植物は人間の生活に大きな役割を果たしている。特に園芸植物は、単なるエネルギー源の供給による生命の維持に留まらず、様々な形で生活の質の向上をもたらしている。例えば、野菜はかつての副食としての利用から、近年では健康に必須の食品と認識されるようになり、果樹もかつては水菓子と呼ばれていたように典型的な嗜好品であり、さらに多彩な色と形の花卉は“心のビタミン”とも呼ばれ癒し効果にも注目されている。これまでに多くの植物が栽培化され、様々な物質が利用されてきた。しかし、植物にはまだ数多くの新規機能もしくは低・未利用の成分が伏在することが予想されている。特に、園芸植物は利用する植物種の数も、穀類に比べると桁違いに多く、用途も様々でありその“埋蔵量”は無尽とも言えよう。本講座ではこれらを様々な視点や実験手法によって探索するとともに、高機能性付加や有用物質生産を目指して、従来型の育種に加えて遺伝子組換えならびにゲノム編集技術も含めたバイオテクノロジーも取り入れた、有用品種作出のための技術体系を確立する。また、植物工場では環境を厳密に制御することにより、植物の持つ潜在的な機能を最大限に発揮させる技術体系が構築される。本研究では、これらの技術体系を活用することによって精緻かつ包括的な植物の機能評価も取り入れて、効率的な品種の開発体系を分野横断的な共同研究によって構築する。特に、極限環境下でも宇宙空間において、園芸作物の特性を活かせるような環境応答と宇宙専用の園芸植物の育種を、重要な研究課題とし、2023年1月設置の宇宙園芸研究センターと協働し進めていく。

### (2) 園芸環境科学講座

本講座の趣旨は、「植物と、植物周辺の生物的・非生物的因子との相互作用に加え、それらが存在する空間と人々の生活を包括的に捉えて分析・理解し、持続可能な社会の構築に貢献するための研究を行う」というものである。具体的には、植物とそれを取りまく土壌、植物栄養、微生物、植物病害、植生、昆虫等の相互作用で構成される生態系（ファイトバイオーム）と生物多様性の進化を探求するとともに、それらを自

然資源としてとらえ、物質循環の解明、環境分析、環境浄化、多主体連携、環境保全、緑地管理を通して、持続的社會を構築するための研究を行う。

園芸環境科学講座では、地球温暖化対策活動である「4パーミル・イニシアティブ@まつど」に取り組んでいる。大気中の温室効果ガスの削減達成手段として、CO<sub>2</sub>の純粋な削減以外に、植物により大気中二酸化炭素が固定されて生じた炭素を土壤中に貯留する方法（炭素貯留）がある。炭素貯留は、都市緑地における廃棄物処理問題を解決する手段にもなり、加えて、植物バイオマスやその炭化物の土壌施用により、土壌肥沃度や土壌病害抑制効果の上昇などの効果が得られる可能性もある。そこで、都市域で継続的に発生する木質廃材を用いて炭素貯留を行いつつ、農作物の栽培上の利点を得る方法を検討している。さらに、得られた研究成果を市民と共有し、地域社會を巻き込んだ環境活動の基盤形成を目指している。

### (3) 食と緑の健康創成学講座

本講座の趣旨は、「食品や植物の健康機能性の解明、緑の健康機能評価、それらの高度利用に向けた技術や用途の開発、食行動のモデル解析と行動変容、地域の健康活動や生きがい作りに関わる學問を総合し、疾病予防・健康増進・生活の質の改善に向けた新たな価値の創出を目指す」というものである。

本講座は、果樹園芸学、栽培学、農産食品工学、食品栄養学、生物有機化学、農業経営学、農業経済学、地域計画学、環境健康学の幅広い研究分野の12名の専門家から構成されており、農産物の栽培から加工、食の生理機能解析、食料経済、緑の健康効果、体験農園等の社會実験に関する研究をそれぞれ展開している。本講座は、研究手法が自然科学系（実験系）と社会科学系のそれぞれ異なる教員集団で構成されているが、これらを融合させたユニークな教育・研究プロジェクトの創成を目指している。超高齢社會における健康寿命の延伸、健康活動、新型コロナ感染拡大などによる孤立やストレスの深刻化などの課題の解決に取り組んでいる。そして、園芸分野ならではの専門性を生かし、「健康増進」をキーワードとした「健康機能効果が期待できるファイトケミカル含有園芸植物の栽培から加工、健康機能評価、経済学的評価、さらに園芸療法、農福連携、食育まで含めた健康生活の新しいシステム開発」を目的とした教育研究プロジェクトの創成を進めている。具体的には、新たな健康拠点モデルとして、食・農の持つ癒し機能・健康機能を効果的に発揮させる体験農園の総合的な構築を図り、健康長壽社會の実現を目指している。

#### (4) 先端園芸工学講座

本講座は、データマイニング・先端栽培技術等を活用し、遺伝子から個体・集団までの情報を包括的に扱い、植物とその生育環境を幅広くかつ深く理解することを通じて、スマート社会の実現に貢献する研究を行う。キーワードとしては、工園連携・近接計測・リモートセンシング・オミクス・AI・データマイニング・自動化・先端栽培技術・植物工場・ロボティクス・スマート農業・有機農業・農業気象・モデリング・シミュレーション・ライフサイクルアセスメント（LCA）を設定し、各専門分野の研究推進に加えて、分野横断で革新的な研究を強力に推進することとしている。園芸フロンティア研究プロジェクトとしては、2021年度に「植物工場でのブドウ栽培を実現する先進的果樹栽培技術の確立」が採択され、データサイエンスと先端栽培技術を活用することでブドウの果実成分を自在にコントロールする栽培プラットフォームを構築するとともに、将来的にはこのブドウを利用した“オーダーメイドワイン”の提供も目指す。2022年度には「酸味からわかる人間の味覚進化と園芸研究への新展開」が採択され学際的研究を実施しているほか、これらの活動を核として研究公募事業への応募を積極的に進めている。

#### (5) ランドスケープ・経済学講座

本講座の趣旨は、「変化する地球環境や価値観のなかで、人間の生産から消費に関わり、快適で持続的な利用が可能な農地・林地・地域・都市環境などの土地的資源の最上の利用を達成するための設計科学を展開し、都市緑化、持続可能なまちづくり、園芸産業・農業の振興に寄与する」というものである。他講座では主に自然科学的手法が用いられているが、本講座は、社会科学的な方法論を用いて、環境と園芸にアプローチするという特色を持っている。

本講座の教員が過去に主に関わってきた建設業と農業は、ともに土地を扱い労働集約的な産業であるという共通点を持ちながら、従来、役所組織では前者が国土交通省、後者が農林水産省といわゆる縦割りの構造にあり、その間の交流は少なかった。しかし、園芸のような変化が激しく設備投資を必要とする農業の展開のためには、市場任せでなく都市民の需要をつかみ、また創造することが必要となっている。持続可能な都市作りのためには、環境の社会科学的評価に基づいた政策・計画が必要となっており、都市空間を越えて農的空間との関係を考えることが重要になってきている。また、インターネットと検索エンジンの普及によって、旧来の境界に関係なく、かつ

素早く情報は流れるようになっており、それをコーディネートして、新たな形にデザインできる学生を育成することが問われている。以上のような事柄を踏まえて、本講座は、環境園芸総合科学の創成を進めている。

## 第2項 事務部

千葉大学を構成する園芸学部は、1909年千葉県立園芸専門学校を前身として出発して以来、今日まで110年を超える長きにわたる歴史の中で、「食と緑」の総合学府として発展してきた。

2004年の国立大学の法人化以降、大学を取り巻く環境は大きく変化しており、教育・研究活動に必要な基盤的経費である国立大学運営費交付金は年々減少が続き、これまで通りの収入源では十分な安定的な財源の確保が困難になりつつあり、限られた資源を最大限に活用した効果的な大学運営を行うため、業務の効率化に努めるとともに、経費節減等を図ってきた。

教育研究を側面から支える事務職員においても、業務の幅も広範囲になり、これまではなかった新たな業務も発生しており、それらに対応するための事務組織においては、学部等を横断する業務別の組織への再編や、一部の組織を本部へ集約化するなど、随時再編が行われてきた。

そうした中で、現在の園芸学部の事務体制は、事務課長の下に総務係、会計係、学務係、学生支援・国際係を置き、様々な事務処理を行っている。また、昨今のグローバル化の推進に伴い、留学生や外国人研究者の生活をサポートするISD (International Support Desk) 担当職員や、新たな学修支援の専門職として、学生に対し学修や留学について助言を与えることができる職員 (SULA : Super University Learning Administrator) を配置した。一方で事務処理方法の見直しや配置換え等で業務の効率化・簡素化は実施してきたものの、本部 (西千葉地区) から遠距離で独立したキャンパスであること、市役所、消防署、周辺地域住民との折衝・苦情等への対応、さらに学寮 (浩気寮) の維持・管理のための業務などは、他学部にはない園芸学部特有のものであり、いずれも学部として直接対応しなければならないことが多いため、園芸学部の事務体制は全体の大きな再編や集約化等は行われず、これまで通り所謂、「部局と事務部が1対1の体制」となっている。これは、教員側からすれば複数の事務部との連絡・調整が不要となり、事務側も所属教員とのコミュニケーションを密に図りながら、きめ細やかな対応が可能となるなど、他部局にはないメリットとなっている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、キャンパスへの通学・通勤を前提とした従来からの大学運営は、大幅な転換を迫られ、本学でもこれを契機にオンライン等を利用した授業、リモートによる会議、テレワーク（在宅勤務）等が普及し、遠隔地キャンパスである園芸学部でも、学生や教職員が授業、会議等へ出席するための移動時間が削減され、また、感染リスクも軽減されるなど、オンライン化、デジタル化の推進による様々なメリットを実感しているところである。

今後も、大学運営のICT化や働き方改革の推進、人員抑制等を踏まえ、大学運営の一翼を担う事務部においても、役割分担の見直しや効率的な人員配置を図ることが課題となっており、事務組織の再編・改善が必要であると考えている。

### 第3項 土地・建物

園芸学部は、松戸キャンパスの他に柏の葉キャンパス等に附属農場を管理していたが、2003年に園芸学部附属農場の廃止・転換に伴い、環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター（現 環境健康フィールド科学センター）が設置され、該当する柏の葉地区をはじめとした土地・建物の一部は、環境健康フィールド科学センターにて管理することとなり、園芸学部で管理する土地・建物は減少している。

また、土地については、1966年度以降続いた国土交通省による国道6号線敷地の無手続占有の解消と、道路拡幅による交通事故対策を一体的に処理するため、2015年にキャンパスを通過する国道6号線隧道の区分地上権の設定と、キャンパスの土地の一部を処分することについて国土交通省と契約を締結し、園芸学部の土地の一部（1,694.84 m<sup>2</sup>）を国土交通省へ譲渡している。

建物については、経年による老朽化に伴う内装・外装、耐震改修等の建物改修を、中長期的な基本整備方針（キャンパスマスタープラン）に従い、計画的に実施している。中でも2019年には老朽化していた附属図書館松戸分館、実験室、事務室などの集約施設として、F棟（アカデミック・リンク松戸）が竣工した。本事業では、卒業生、在学生、保護者、教職員並びに関係団体等からのご寄附により、F棟周辺の緑地（緑のテラス）や図書館内部の主要設備（書架・机等）も併せて整備している。

また、キャンパス内には、関係省庁からの各種補助金や卒業生等からのご寄附により、新たに複数の建物が建築されている。1999年には閉鎖型植物生産研究棟（延床面積477m<sup>2</sup>）、2011年には分析研修棟（延床面積422m<sup>2</sup>）、園芸学部創立100周年を記念した戸定ヶ丘ホール（延床面積213m<sup>2</sup>）、2016年には東日本大震災の影響で稼働を



取りやめた宿泊施設の洗心館に代わり、柏物産国際交流会館（洗心倶楽部）（延床面積140㎡）が寄贈された。

なお、1972年から使用している松戸宿舍（教職員宿舍）については、築後40年以上が経過するなど老朽化が著しく、国からの財政支援も見込まれないため、今後も良好な状態での維持管理は困難と判断し、2016年度末で使用を終了しているが、建物の取り壊しを含め、該当区域一帯の利活用が今後の課題となっている。

以上、園芸学部土地・建物の面積は、管理区域の変更、土地の一部譲渡、建物の改修・建築等により大幅に変動しており、2022年時点で土地面積は148,397㎡、建物面積は26,928㎡となっている。



写真2-7-5-1 イギリス風景式庭園と洗心倶楽部（園芸学部HPより引用）



## 第8章 医学部・大学院医学研究院

### 第1節 医学部・大学院医学研究院の発展

はじめに

千葉大学医学部の歴史については、これまでに『千葉大学医学部八十五年史』、『千葉大学医学部百周年記念誌』、『千葉大学医学部135周年記念誌』、『千葉大学三十年史』、『千葉大学五十年史』に詳細に記述されているので、本節では最近の約15年間の概観するにとどめたい。

最近の15年を振り返ると、医学部・大学院医学研究院として2つの大きな流れの中にいたと考えられる。1つは2004（平成16）年度から始まった教育の根幹に関わる改革と言える「国立大学法人化」である。2009年度は第1期中期目標期間の最終年度にあたり、翌年2010年度からは第2期中期目標期間となり、「ミッションの再定義」が各大学の分野ごとに行われた。2016年度からは第3期中期目標期間が始まり、国立大学運営費交付金に「3つの重点支援の枠組み」が創設され、千葉大学は「③世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進」を選択する16大学に入り、同時に公募の始まった「指定国立大学法人」の指定を目指すこととなった。

もう1つが医学教育分野別評価の確立を目指し、「日本医学教育評価機構（JACME）」が2015年12月に設立されたことがあげられる。これは2010年9月に、米国医師国家試験受験資格審査NGO団体（ECFMG）から、「2023年以降は、国際基準で認定を受けた医学校の出身者にしか申請資格を認めない」との通告が我が国の医学界に衝撃を与えたいわゆる「2023年問題」に端を発する。「何を教えるか」を重視した医学教育から「何のために、どのような医師を育てるのか」の“ミッション”を示しそれを達成する方策としての入試と教育内容であること、またそれまで臨床実習の期間は日本では平均48週に対し、米国では一部の州で72週以上の実習期間が義務付けられていることにも注目が集まり、国際標準と比較して短い当時の実習期間を72週程度として充実化を計るカリキュラム改革への動きへと繋がったと言える。

以上を踏まえ、最近15年間の医学部・大学院医学研究院の動きを、各項目に分け

て紹介したい。

## 第1項 教育活動

2004（平成16）年度から始まった初期臨床研修制度改革が全国の病院の医師不足という未曾有の危機を招いたことで、厚生労働省と文部科学省は医師の増員政策に転換した。また入学制度の多様化の一環として本学では2000（平成12）年度から「3年次編入学・MD-PhDコース」として医学部卒業後の大学院進学を義務付けるコースを開始していた。

### (1) ミッション

医学研究院・医学部ホームページに以下の通り掲載されている。

千葉大学医学研究院・医学部は、人類の健康と福祉に貢献すると共に次世代を担う有能な医療人・研究者を育成し、疾病の克服と生命現象の解明に向けて挑戦を続けます。

#### 【卒業時達成目標】

千葉大学医学部では、次に掲げる目標を卒業時に達成するための教育を行っています。

1. 医学的知識・技能を理論と根拠に基づいて応用し、適切な判断と医療が実践でき、生涯にわたり自らの能力を向上させることができる。
2. 医療制度を適切に活用し、社会および医療チームの中で医師としての役割を果たし、患者中心の医療を実践できる。
3. 科学的情報を批判的に吟味し、新しい発見と創造のための論理的思考と研究を行える。

### (2) 入学定員と入試

入学定員については、1949（昭和24）年5月の千葉大学設置の際の80名から、1965年4月に100名、1974年4月に120名へと増員し、1987年4月には100名に減員した。その後、2000年度には、学士入学（3年次編入：MD-PhDコース）定員5名を導入したことにより、同年度の一般入学の定員は95名とした。

その後地域の医師確保の観点から、入学定員を2009年度に10名、2010年度に5名、2011年度に5名を増員しており、2013年度には研究医養成として2名を増員し、

2019年度までの間、入学定員は117名としている。

2020年度入学生からの低学年次のカリキュラム改革の実施（(3) 参照）のために学士入学を一時中止とするとともに、同年からは恒久定員5名および臨時定員15名の合計20名を定員とする一般選抜「千葉県地域枠入試」を導入した。

### (3) カリキュラム

千葉大学医療系3学部（医学部、看護学部、薬学部）で開発された専門職連携教育プログラム（＝亥鼻IPE）は2007年5月から始まり、同年10月に「文部科学省現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）自律した医療組織人育成の教育プログラム－専門職連携能力育成をコアに置いた人材育成－」（2007～2010年度）を獲得、さらに2011年度からは「文部科学省特別経費プロジェクト分（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）専門職連携能力の高い医療系人材の持続的育成のための基盤強化」（2011～2013年度）を獲得し、拡大・継続しながら、患者・サービス利用者中心の医療を担う、自律した医療組織人の育成に取り組んでいる。

臨床実習充実化を目指す改革による新しい臨床実習は本学では2012年度にスタートし、さらに2020年度に臨床実習の開始時期が4年次12月頃に前倒しされた。臨床実習前教育としてのユニット講義の講義時間数を削減するカリキュラム改革は、2016年度に実施された。

2020年度には全学で全員留学、イングリッシュ・コミュニケーション、スマート・ラーニングの3つを柱とする「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」プランを開始するのに合わせ、医学部低学年次を中心とした教育カリキュラム改革を実施した。低学年次では学生からの要望の多いアーリーエクスポージャーとして主に臨床医学教室の教授が自ら1年次学生に研究内容を語る「医学入門」、微積分、線形代数、統計学の基礎を系統的に学ぶ「統合数学」とそれに続く「生物統計」、「AI数理科学入門」の数理系3科目、物理・化学選択受験が入学者の9割を占め医学の学習に支障を来す状況改善のための「医系生物学」などの新規科目の開設を行い、時代の変化への対応を行った。また高学年次には臨床実習期間中のギャップタムを利用して、学生がそれぞれの希望に応じた学習計画を策定し実施する「アスパイア・プロジェクト」も導入された。

### (4) 研究医養成

我が国では研究に従事する医師の数が年々減少しており、日本の医療を長いスパン

で考えると、研究医の不足は非常に大きな問題と言える。しかしながら、新医師臨床研修制度の創設（2004年4月）以降、医学部卒業生の大学離れが進み、この状況が続くと日本の医学研究や医学教育のレベルは低下し、結果的に日本の医療水準が低下することも危惧される。

そこで、本学部では、研究医育成のため、6年一貫の研究医養成プログラム「スカラーシッププログラム」を実施している。このプログラムは、医学的知識を基盤とした柔軟な思考力を涵養し、研究を実践するための知識、技術、倫理観を修得させるためのものである。

研究医養成に関しては、4大学（千葉大、東京大、群馬大、山梨大）で研究医養成コンソーシアムを開始し、それが関東研究医養成コンソーシアム、現在は東日本研究医養成コンソーシアムに発展した。

#### (5) 学生指導

2016年に本学医学部生3名による暴行事件が発生し放学処分となる事態となった。本事件を受け、教育と学生指導の見直しが行われ、倫理教育の徹底とともに再発防止策として講義室座席固定制、メンター制度の導入が行われた。

また亥鼻の課外活動が医学部のサークルを中心に実施され、その活動実態が不透明であるという声に対応し、複数の学部からの学生が所属するサークルは大学の管轄とするルールに従い、多くの医学部サークルを全学化し、新規に亥鼻地区サークル顧問副顧問会議を設置した。また医学部から全学の課外活動支援部会に委員として参加することとなった。

#### (6) 医学教育分野別認証評価制度

従来我が国では医学教育評価は、学校教育法に基づき大学基準協会、大学評価・学位授与機構、高等教育評価機構の3団体によって行われてきたが、昨今の医学・医療のグローバル化を背景に、医学教育では分野別評価制度の確立が必須の要件となり、2015年12月に「日本医学教育評価機構（JACME）」が設立されたのは上述の通りである。本学では2014年度にトライアルとして受審を行っていたが、JACMEが2016年度にWFMEから公的組織として認定されたことを受け、正式に認証された。その後2020年度には東京大学に次いで全国で2番目となる2度目の認証を受けた。

## 第2項 研究活動

研究成果は教室単位で毎年教員業績集として公表されており、そちらを参照頂きたい。本項では上述の「国立大学法人化」の下での大学改革による研究推進のために必須の大学院制度を中心とした研究組織の改革と推進基盤となる競争的大型教育研究経費獲得の点から振り返る。

### (1) 組織改革

2001年の大学院医学研究院（6研究部門13講座60研究領域）の開設および大学院医学薬学府の設置が現在の研究体制の原点である。その後2009年には心臓血管外科学が設置され、2012年に大学院医学研究院が7研究部門13講座から2研究部門7講座に改組された。2013年に総合医科学講座が設置され、2014年には大学院医学研究院、2研究部門7講座から2研究部門9講座に改組された。2017年に消化器・腎臓内科学研究領域が、消化器内科学研究領域、腎臓内科学研究領域に改組され、2018年に国際アレルギー粘膜免疫学研究領域、オミクス治療学研究領域、人工知能（AI）医学研究領域が設置された。

2009年以降では、子どものこころの発達研究センター（2011）、クリニカル・スキルズ・センター（2012）、法医学教育研究センター及び超高齢社会研究センター（2014）、国際粘膜免疫・アレルギー治療学研究センター（2016）、治療学人工知能（AI）研究センター及びバイオリソース教育研究センター（2018）が設置された。大学院医学研究院を母体として2007年には予防医学センターが、2015年には千葉大学再生治療学研究センターが、2022年には、千葉大学未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点が設置された。

### (2) 競争的大型教育研究経費

大学院教育の予算として、21世紀COEプログラム（2003）の採択に続き、2008年にはグローバルCOEプログラム「免疫システム統御治療学の国際教育研究拠点」が採択された。2012年には博士課程教育リーディングプログラム（免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラム）が採択され、2014年3月には「平成25年度国立大学強化推進補助金（次世代対応型医療人育成と「治療学」拠点創成のための亥鼻キャンパス高機能化構想）」が採択され、2019年には「革新医療創生 CHIBA 卓越

大学院プログラム」が採択されている。2007年に「関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点」が、「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択されたのに続き、2012年に「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に「国際協力者がん臨床指導者養成拠点」が採択された。学部教育としては2022年度に文部科学省補助事業「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」に選定された。

### 第3項 管理運営

#### (1) グランドデザイン将来構想

医学研究院は、これまで、100年以上に亘り日本の医学や医療を担う指導的立場の研究者や医師を数多く輩出し、この人材育成を通じて社会に大きな貢献をしてきた。2001年には医学研究院と薬学研究院との共同による新しい大学院組織である医学薬学府を設置して、時代のニーズにあった大学院教育を開始した。2004年に国立大学が法人化されてからは、全ての国立大学に毎年の運営費交付金の削減と教員定員の削減などが課せられ、医学部・医学研究院を取り巻く教育研究環境は大きく変貌を遂げ厳しさを増している。

このような時代の流れを見据えて、医学研究院が今後も医学と医療の世界拠点として社会に貢献するため、2012年5月14日に「千葉大学大学院医学研究院のグランドデザイン将来構想」を策定し、様々な改革を実施してきた。

[https://www.m.chibau.ac.jp/application/files/7216/5768/6681/2012\\_H24.5.14.pdf](https://www.m.chibau.ac.jp/application/files/7216/5768/6681/2012_H24.5.14.pdf)

策定から10年が経過し、医学・医療を取り巻く社会情勢の変化や新たな課題へ対応するため、2022年7月11日グランドデザイン将来構想の改訂を実施した。

[https://www.m.chibau.ac.jp/application/files/1116/5768/7123/2022\\_R4.7.11.pdf](https://www.m.chibau.ac.jp/application/files/1116/5768/7123/2022_R4.7.11.pdf)

この改訂により、医学研究院の持続的なそしてより一層の発展を目指し、更なる改革に取り組んでいく。

#### (2) 千葉大みらい医療基金

「国立大学法人化」の下で毎年の運営費交付金を削減され、財政基盤の強化を求められる中、「人材育成」を基本方針とする本学部で、日本・世界をリードする医師、医学を目指したいという志を実現したいという若手医師・研究者育成を熱望しており、これまで牽引してきた研究とともにAIを活用した医学研究、災害と関連する医



療・医学の研究、新型ウイルス感染症に関する研究など時代に則した新たな研究開発も積極的に推進するために不足する研究資金確保に向け、2020年に千葉大みらい医療基金を開始した。2020年7月の設立から2023年5月末日までの寄付総額は約7.8億円に達した。

## 第4項 施設環境整備

2011年に千葉大学医薬系総合研究棟Ⅱが竣工、2014年に千葉大学医学部新ろのいな同窓会館が竣工し医学部記念講堂の改修工事も完了、2021年、医学部附属病院の新中央診療棟が竣工するとともに、同年4月、医学系総合研究棟（治療学研究棟）が竣工し、同年10月には千葉大学災害治療学研究所が発足し、旧医学部本館が85年の歴史を閉じた。

おわりに

最近の15年間の医学部・大学院医学研究院の概要を主な項目別に簡単に記述した。

## 第2節 医学部・大学院医学研究院

### 第1項 脳・神経治療学研究講座

#### (1) 遺伝子生化学

本研究室は1912年、医化学教室と称して創設され、1964年に生化学講座、1967年に生化学第一講座、2001年に遺伝子生化学と改称された。第5代教授（1981～1999年）藤村真示の定年退官は『千葉大学五十年史』の刊行年にあたり、当年までの事績については医学部85年史、100周年記念誌、135周年記念誌等とともに参照されたい。第6代教授（1999～2021年）に瀧口正樹が就任、助教授・准教授として日和佐隆樹、助手・助教として大村宣久、岩瀬克郎（後に講師）、特任教授として田川雅敏、廣島健三、特任講師として芦野洋美、守屋彰悟、技官・技術職員として黒岩波子（後に技術専門職員）、松本絵里子、有田恵美子（後に技術専門職員）、技能補佐員として材木靖子、技術補佐員として清水淳子、大植真実、小倉志保、大平綾乃、玉井

恵子、花園道子が在籍、非常勤講師、大学院生はじめ学内外の多くの同僚・各位と共に研究・教育に携わった。主な研究テーマは、行動・代謝・神経可塑性の日周リズムの形成および制御機構、動脈硬化関連疾患や各種がんに対する抗体マーカーの検索、神経変性疾患の発症機構の解明、血管新生制御物質の探索・開発およびその機序の解明、悪性中皮腫に対する遺伝子異常に基づく治療法開発並びに新たな診断法の開発・普及などである。また教育として、化学的思考力の涵養を主眼に、生化学（サブユニット：遺伝・タンパク生化学）の講義・実習を担当した。

### (2) 認知行動生理学

1988年からの第4代教授の中島祥夫（よしお）が生理学第一から神経情報統合生理学と名称変更し、脳波で双極子追跡法（Dipole tracing法）をてんかん性突発波の脳内電源の位置推定に応用する研究を精神科や脳神経外科と連携し、進めたが、2001年に在任中若くして逝去された。『千葉大学五十年史』以降、1997年からの助教授の下山一郎が2005年にフロンティアメディカル工学研究開発センター（現フロンティア医工学センター）教授となった。2000年から講師の中澤健が喉頭運動出力を発現する中枢パターン生成機構の解明を進めた。2006年に清水栄司が第5代教授として着任し、認知行動生理学と名称変更し、高度情報化ストレス社会で認知と行動と感情の連携がバランスよく機能し、脳が適切な情報処理能力を常時発揮できる「科学的なメンタルヘルス向上」の研究を進めている。2007年に松澤大輔が助教、講師となった。2007年から柏の葉キャンパスで柏市と連携し、認知行動療法の研修会を開始した。2013年に須藤千尋が助教、講師となった。2011年度に子どものこころの発達研究センター（現子どものこころの発達教育研究センター）が新設され、連携が進んだ。2018年度から医学部2年生の行動科学2単位の教育を担当となった。2018年に廣瀬素久が助教となった。2018～2022年度の文部科学省の課題解決型高度医療人材養成プログラム「メンタルサポート医療人とプロの連携養成」が採択され、多職種が低強度の認知行動療法の実践をできる人材養成を行った。2022年に沼田法子が講師となった。

### (3) 機能形態学

先にまとめられた『千葉大学五十年史』に1999年までの歴史は記載されている。それ以降の出来事でまず特筆すべきことは、2017年に旧解剖学3講座のうち、旧解剖学第二講座（生殖生物医学教室）と旧解剖学第三講座（神経生物学教室）が統合さ

れ、新たに機能形態学教室が発足したことである。全体の歴史では、解剖学第二講座は、初代・森田秀一教授（1928～1959）、第2代・野中俊郎教授（1960～1967）、第3代・永野俊雄教授（1967～1996）、第4代・湯浅茂樹教授（1996～2001）、第5代・年森清隆教授（2003～2015）と引き継がれた。また、解剖学第三講座は、初代・鈴木重武教授（～1955）、第2代・大谷克己教授（1965～1988）、第3代・千葉胤道教授（1988～2003）、第4代・山下俊英教授（2003～2007、大阪大学に転出）と引き継がれた。上述したように、2017年に両講座が統合され機能形態学教室となり、全体の第10代目に相当する山口淳教授（2017～）が就任した。現在の研究テーマは、両教室の2000年以降の研究内容を引継ぐ形で、神経グループと生殖生物学グループからなる。医学教育に関しても、両教室の教育内容を引継ぎ、医学部1、2年次の組織学、神経解剖を中心に担当している。

#### (4) 精神医学

千葉大学医学部精神医学教室は1907年9月13日に松本高三郎が初代教授に着任して精神病学講座を開講したことに始まる。松本胖第4代教授時代である1969年3月21日に精神科医局が解体されて千葉大学精神神経科医師連合が結成された。このことにより大学での若手精神科医の育成や研究が大きく後退した。世界に先立って銚子市で精神衛生都市宣言を主導した佐藤壹三が1976年7月に第5代教授に就任した。1984年頃から大学での精神科医の研修が行われるようになった。1987年8月に佐藤甫夫が第6代教授に就任して連合活動を凍結した。またMRIやPET、SPECTを用いた脳画像研究などの臨床研究を推進した。2000年6月に第7代教授として伊豫雅臣が就任した。千葉大学に認知行動療法を導入するとともに血中BDNF測定などの生物学的診断マーカーの開発やドパミン過感受性精神病研究で世界をリードすることとなった。さらに地域医療連携サターンプロジェクトが開始され、厚生労働省のモデル事業となった。なお2003年4月に附属病院にこどものこころ診療部が設置され、2005年4月に千葉大学社会精神保健教育研究センターが設置された。2006年3月に准教授の清水栄司が認知行動生理学の教授となり、2011年4月に子どものこころの発達研究センターが設置された。2017年4月に特任教授の中里道子が国際医療福祉大学医学部精神医学の主任教授に就任した。

#### (5) 眼科学

眼科教室の歴史は、1882年にさかのぼる。同年4月に熊谷茂樹が千葉病院に來任

し、同年6月に千葉病院が改組され県立医学校となるに及んで初代の教諭兼眼科医長に任ぜられた。このときが本教室の誕生といえることができる。以来今年（2022）で140年を数えている。歴代教授は、熊谷茂樹、荻生録造、鴻海蔵、千葉大学医学部としては、伊藤彌恵治、鹿児島茂、鈴木宜民、石川清、安達恵美子、山本修一の各教授がつとめている。1984年5月、安達恵美子が国立大学臨床系における初の女性教授として就任した。安達教授のおもな業績には第23回国際臨床電気生理学会における特別講演（1985年）、1988年ドイツ連邦共和国よりシーボルト賞を授賞、第93回日本眼科学会総会の宿題報告（1989年）、国際眼薬理学会における特別講演（1990年）がある。一方、安達教授のもとで千葉県眼科集談会をはじめ、1986年の第3回関東眼科学会、1993年の第31回国際臨床電気生理学会（ISCEV）を主催し、1998年には神経眼科学会、1999年には第103回日本眼科学会総会が千葉大学主催で開催された。2002年には第12回国際網膜世界会議・第50回日本臨床電気生理学会を主催した。また1985年千葉県アイバンク協会、1995年日本網膜色素変性症協会（JRPS）が千葉ライオンズクラブの協力を得て設立された。安達教授は2003年3月をもって定年退官し、同年4月に山本修一が第9代教授として就任した。山本教授は網膜硝子体疾患と緑内障という難治疾患を中心に臨床面、とくに手術の充実を図り、多数例の紹介をもとに手術件数を飛躍的に増加した。また最後の不治の眼病とも呼ばれる網膜色素変性性に対して、プロスタグランジン製剤や網膜電気刺激による新規治療の開発に力を尽くした。学会関係では、2006年に第48回日本産業・労働・交通眼科学会を、2008年に第56回日本臨床視覚電気生理学会、2011年に第28回日本眼循環学会、2014年に第52回日本神経眼科学会、2017年に第56回日本網膜硝子体学会、2018年に第72回日本臨床眼科学会を主催した。2019年の第73回日本臨床眼科学会では「患者に寄り添う網膜色素変性の診療」の表題で長年の研究テーマであった網膜色素変性に関する特別講演を行い、学会員に深い感銘を与えた。山本教授は2014年から6年間、医学部附属病院長として眼科のみならず千葉大学病院の診療全体を大きく発展させ、2021年の退官後は地域医療機能推進機構の理事長として活躍している。2022年1月に馬場隆之が第10代教授に就任し、臨床及び研究の更なる発展を目指して教室の運営に当たっている。

## (6) 脳神経内科学

2008年3月に、第2代教授の服部孝道が定年退任し、同年11月に当教室准教授であった桑原聡が第3代教授に就任した。以後研究テーマとして（1）アルツハイマー

病、(2) パーキンソン病、(3) 神経免疫疾患発性硬化症、重症筋無力症、免疫介在性末梢神経障害、(4) 神経画像MRI、(5) 神経画像PET/SPECT、(6) 臨床神経生理学、(7) 自律神経学、(8) 分子遺伝学、(9) 筋萎縮性側索硬化症などの研究グループが形成され発展してきた。2008～2022年の英文原著論文は400編を越えており(年間約35編)、うちTOP10%論文は44編、国際共同研究論文は85編であり、各研究領域での活動はさらに活性化・国際化しつつある。この間の大学院博士課程修了者は56名である。臨床面では免疫性神経疾患を中心に全国から診断困難・難治の患者紹介があり、県外から千葉大病院脳神経内科への紹介患者は全新規紹介患者の5%を超えており同院のブランド化に貢献した。2010～2016年には希少難病の医師主導治験を2件(POEMS症候群のサリドマイド療法、重症ギラン・バレー症候群の抗補体モノクローナル抗体療法)を完遂し、前者については2021年薬事法承認されて世界発の承認薬を実用化した。また2012年より認知症疾患医療センターを開設し、神経疾患に対する一線の高度医療を実践している。

#### (7) 脳神経外科学

千葉大学医学部脳神経外科学講座は1971年1月に開設された。本学で当時、第二外科において脳神経外科の診療を行っていたグループと精神神経科において神経放射線診断学と小児脳神経外科学を担当していたグループが合流する形で新しい学問体系が創設されたのである。初代教授には第二外科の牧野博安が就任した。牧野教授は、交通事故による死者が2万人に迫るといふ当時の世相を背景に、頭部外傷の診療と動物モデルを使った研究を推進して社会に希望を与えた。1991年には、脳底動脈瘤の手術で世界最高レベルの経験数を積み上げた山浦晶が第2代教授となり、頭蓋内解離性動脈瘤の研究や脊髄空洞症に対する新術式開発などでも業績をあげた。山浦教授は1992年に日本脳神経外科コンGRESの月刊機関紙「脳神経外科ジャーナル」を創刊し、1996～2005年まで日本脳神経外科学会の機関紙Neurologia medico-chirurgicaの編集長も歴任した。2005年4月には第3代教授に佐伯直勝が就任した。佐伯教授は、微小解剖学の知識を元に、日本における間脳下垂体部腫瘍に対する経鼻的内視鏡手術の発展に寄与し、また千葉大学解剖学教室の協力を得て2006年12月に千葉大学cadaver dissectionコースを創設した。2016年11月には岩立康男が第4代教授に就任した。岩立教授は原発性脳腫瘍であるグリオーマが微小環境からの刺激で悪性転化していく機序を明らかにして2017年の米国脳神経外科学会機関紙における脳腫瘍部門の年間最高賞を受賞するなど、千葉大学における脳腫瘍の診断と治療に発展をもた



らした。千葉大学脳神経外科同門会員数は、2022年の段階で195名となっている。また関連施設数は、2000年時点で18であったが、2022年現在は23施設と増加するなど、千葉県下における脳神経外科の重要な基幹施設として発展を続けている。

### (8) 整形外科学

1954年6月16日、整形外科学講座は鈴木次郎教授の就任をもって始まり、第2代井上駿一教授、第3代守屋秀繁教授に受け継がれた。教室発足から1995年までの歩みについては『千葉大学五十年史』に記述されているため、本稿では1996～2021年までの25年間について記す。

2001年4月19～22日、守屋教授は第74回日本整形外科学会学術集会を主催した。2004年6月26日、教室開講50周年記念式典が開催された。守屋教授は2004年本学理事、2005年医学薬学府長を歴任し、2007年2月1日、最終講義を行った。守屋名誉教授は横綱審議委員を5期10年務め、第14代委員長に就任した。2007年7月1日、高橋和久准教授が第4代教授に就任し、脊椎外科に関する診療・研究を発展させた。高橋教授は2009～2015年副医学部長、2009～2011年医学部附属病院副病院長、2011～2013年大学院医学研究院副研究院長を歴任し、2013年10月17～18日、第28回日本整形外科学会基礎学術集会を主催し、2016年2月16日、最終講義を行った。高橋名誉教授は日本整形外科学会の英文誌であるJournal of Orthopaedic ScienceのEditor-in-Chiefに就任した。2016年12月1日、大鳥精司准教授が第5代教授に就任した。大鳥教授は2018年大学院医学研究院副研究院長、医学部附属病院副病院長、浦安リハビリテーション教育センター長、2019年スポーツメディクスセンター長、痛みセンター長に就任した。

教室出身の教授として、勝呂徹教授（東邦大学）、出沢明教授（帝京大学溝口病院）、和田佑一教授（帝京大学ちば総合医療センター）、豊根知明教授（帝京大学ちば総合医療センター、昭和大学）、加藤義治教授（東京女子医科大学）、高相晶士教授（北里大学）、鈴木昌彦教授（フロンティア医工学センター）、山崎正志教授（筑波大学）、中川晃一教授（東邦大学医療センター佐倉病院）、青木保親特任教授（大学院医学研究院総合医科学講座）、佐粧孝久教授（予防医学センター）、村田泰章教授（帝京大学ちば総合医療センター）、赤澤努教授（聖マリアンナ医科大学）、井上玄診療教授（北里大学）、折田純久教授（フロンティア医工学センター）を輩出した。

2020年10月1日、会員数700名超となった教室同門会は「一般社団法人<sup>ちせいかい</sup>千整会」を設立し、三橋稔（1960年卒）が初代理事長に就任した。2022年現在、教室では大



鳥教授のもと、落合信靖准教授、中村順一、古矢丈雄両講師他20名の教員、約60名の医員、大学院生、研修医が脊椎外科・関節外科の各分野で先端的な診療・研究に従事している。関連病院は60余りを数え、2029年には教室開講75周年記念式典を開催すべく準備を重ねている。

## 第2項 呼吸・循環治療学研究講座

### (1) 薬理学

薬理学講座は、1924年千葉医科大学「薬物学教室」として始まり、1943年2月「薬理学教室」と改称、1949年には千葉大学医学部薬理学講座となった。歴代教授は福田得志（1924年～）、林亥之助（1933年～）、小林龍男（1946年～）、村山智（1970年～）、中谷晴昭（1992年～）、安西尚彦（2016年～現在）である。1997年頃までの歴史については『千葉大学五十年史』、『千葉大学医学部135周年記念誌』等に記載されている。

最近の約25年の歩みは、1992年に北海道大学より着任した中谷晴昭教授の時代にはじまる。中谷教授はパッチクランプ法を用いた心臓電気生理学的研究を中心に、不整脈発生機構や虚血性心疾患の病態解明を推進した。さらにK<sup>+</sup>チャネル遺伝子異常に関する分子レベルでの研究も推進し、研究成果をまとめ、2015年3月定年を迎えた。中谷教授は2009年より4年間医学部長をつとめ、その後千葉大学理事（2014年～現在）を務めている。

2016年1月に獨協医科大学医学部薬理学講座安西尚彦主任教授が第6代教授として着任した。中谷教授時代に研究対象となっていた細胞膜イオンチャネル、トランスポーターに対する薬物作用に関する研究を継続し、特に分子レベルでの研究を中心にした抗がん薬、抗高尿酸血症治療薬等の開発を目指す研究を実施している。

この間、2009年に大阪大学から加わった松本明郎准教授が東邦大学医学部教授（2019年～）となったほか、2016年に助教として薬学研究院から加わった降幡知巳講師が東京薬科大学薬学部教授（2019年～）となった。

2022年12月現在の職員は安西尚彦教授、橋本弘史准教授、平山友里助教、霊園良恵技術専門員、北村里衣技術補佐員である。

## (2) 診断病理学

肺癌研究施設病理研究部門にその端を発する診断病理学は、2001年に大学院大学化に伴って基礎病理学研究領域となり（大和田英美教授）、2004年より中谷行雄教授が横浜市立大学から着任した。2005年に診断病理学と改名し、肺癌を中心とした呼吸器病理分野の研究を継承しつつ附属病院での病理診断業務を中心として行う教室となった。2010年ごろまでの詳細は『千葉大学医学部135周年記念誌』に記載があるため割愛する。

2011年以降の動きとしては、矢澤卓也が准教授（2014年4月～2016年3月）として肺神経内分泌腫瘍に関する研究を、岩本雅美、鈴木理樹、松嶋惇（助教：2016～2018年）、太田昌幸（特任助教：2018年）が大学院生として修了し博士の学位を取得した。

2018年10月に大阪大学より池田純一郎教授が着任し、引き続き附属病院病理診断科・病理部での病理診断業務を遂行しつつ（詳細は病理部の項目）、呼吸器・血液分野の病理に力を入れている。学生教育としては病理学総論・各論、スカラシップ、基礎医学ゼミ、医学入門等を担当している。2019年に太田昌幸助教が着任し呼吸器分野を中心とした診療・研究・教育に従事している。2021年に今井結花（臨床検査技師）が修士課程に入学し細胞診断学の研究を、2022年には南瑞樹（病理専攻医）が博士課程に入学し、病理診断学をテーマに研究を行っている。また、2021年には新しく建てられた医学系総合研究棟に研究室が移転し、新しい環境で業務を行っている。

## (3) 呼吸器内科学

肺癌研究施設（外科部門）に「第二臨床研究部門（内科部門）」が設置され、1969年1月7日渡邊昌平・初代教授が就任し、呼吸器内科学教室の創立となった。1972年附属病院に国立大学初の呼吸器科（1981年呼吸器内科と改称）が設置された。創立期の困難を乗り越えた先輩たちの努力は『千葉大学五十年史』の483頁「肺癌研究施設第二臨床研究部門」に記載した。ハナミズキの木のように、太い幹から新しい枝葉が次々に出てくるように、教室は新しい方向への模索を継続してきた。

2001年千葉大学医学研究院発足に伴う改組により、肺癌研究施設第二臨床研究部門は「加齢呼吸器病態制御学」として新たなスタートをきった。教室は1987年9月第2代栗山喬之教授、2008年11月第3代巽浩一郎教授、2021年3月第4代鈴木拓児教授に引き継がれている。教室名は2009年に「呼吸器内科学」と変更し今に至っている。

開設当初より肺循環障害の臨床と研究を中心に置き、呼吸不全を来す間質性肺疾患、COPDなどの研究にも取り組んできた。栗山教授時代は、睡眠時無呼吸、国際学術研究「チベット・ネパール高所山岳地域住民の医学疫学調査」などの研究に取り組んだ。異教授はアップデートな臨床／教育を目指し、呼吸器内科領域における臨床に根差した基礎研究を展開した。異教授の研究の集大成は第96回日本呼吸器学会会長講演「研究マインドを持った呼吸器臨床～病態生理から分子病態～」になる。生命科学の最新知見に研究アプローチの変容は必至、「先端肺高血圧症医療学」・「難治性呼吸器疾患・肺高血圧症研究講座」、「呼吸器疾患治療開発戦略講座」と名付けた寄附講座・共同研究講座を附設し、教室の基礎研究体制構築に尽力した。また附属病院に「肺高血圧症センター」を設立した。鈴木教授は肺がんやびまん性肺疾患研究、肺サーファクタントの恒常性維持機構や遺伝性肺胞蛋白症の原因遺伝子の同定とiPS細胞を用いた研究など、新規細胞遺伝子治療法の開発に従事してきた経験をもとに難治性呼吸器疾患研究を推進し、これからの教室運営を行う。

渡邊教授が「原発性肺高血圧症（現在の肺動脈性肺高血圧症）」症例の全国調査を行ったことが端となり発足した厚生省特定疾患原発性肺高血圧症調査研究班は、その後栗山教授1996～2001年難治性疾患研究事業「呼吸不全に関する調査研究班」、異教授2014～2019年難治性疾患政策研究事業「難治性呼吸器疾患・肺高血圧症に関する調査研究班」に継承された。難病発症機構、診断および治療に関する調査研究を推進し、2017年施行の「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」成立に向けて政策提言を行った。

2019年12月に感染者が報告され、その後世界中でアウトブレイクを引き起こした新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は甚大な健康被害をもたらした。千葉大学医学部附属病院は、重症および中等症例の受け入れ機関となり、感染の長期化に対して2021年呼吸器内科医を中心に内科系・外科系医師（ピーク時各4名）の診療チームを編成し安定した医療体制を構築することで診療の維持に努めた。

新しい枝葉として関係領域への教授等の輩出について述べる。長谷川鎮雄1976年筑波大学臨床医学系呼吸器内科／長尾啓一1993年千葉大学保健管理センター／木村弘2001年奈良県立医科大学呼吸器内科／亀井克彦2003年千葉大学真菌医学研究センター／増山茂2006年了徳寺大学学長／滝口裕一2010年千葉大学医学研究院臨床腫瘍学／泉崎雅彦2013年昭和大学医学部生理学／中野裕康2014年東邦大学医学部生化学／田邊信宏2014年千葉大学医学研究院先端肺高血圧症医療学／笠原靖紀2014年千葉大学医学研究院総合医科学／伊藤隆2015年東京女子医科大学附属東洋医学研究

所／関根郁夫2015年筑波大学医学医療系臨床腫瘍学／津島健司2017年国際医療福祉大学医学部呼吸器内科／杉浦寿彦2019年千葉大学医学研究院先端肺高血圧症医療学／多田裕司2020年国際医療福祉大学医学部呼吸器内科／寺田二郎2020年国際医療福祉大学医学部呼吸器内科／猪狩英俊2022年千葉大学医学部附属病院感染症内科／潤間励子2022年千葉大学総合安全衛生管理機構長／坂尾誠一郎2023年国際医療福祉大学医学部呼吸器内科

#### (4) 循環器内科学

循環器内科学は1974年に内科学第三講座として開設され、初代教授に稲垣義明が就任した。1993年増田善昭が第2代教授に就任した。2001年大学院大学に改組され循環病態医科学となり、小室一成が第3代教授に就任した。2004年小宮山伸之講師が埼玉医科大学心臓内科教授に就任した。2009年小室教授が大阪大学循環器内科学教授となり、当科教授と兼任となった。小室教授在任時は、循環器基礎研究が発展を遂げ、Natureなどにその成果が掲載された。2011年小林欣夫講師が第4代教授に就任し、冠動脈疾患治療部部長を兼任した。2012年循環病態医科学から循環器内科学となった。2011年高野博之講師が千葉大学大学院薬学研究院分子心血管薬理学教授に就任した。2012年南野徹講師が新潟大学循環器内科教授に就任した。2015年寄付講座循環器先端治療学講座（現：不整脈先端治療学講座）が誕生し、渡辺弘之が特任教授に就任した。2017年永井敏雄准教授が国際医療福祉大学循環器内科教授に就任した。2020年藤本善英講師、館野馨助教が国際医療福祉大学循環器内科教授に就任した。2021年船橋伸禎准教授が国際医療福祉大学循環器内科教授に就任した。

小林教授就任以降は、臨床部門の診療・研究が発展を遂げた。救急医療・高度医療などの診療のアクティビティーが高く評価されており（病床数が大幅に増加している）、これをもとにした臨床研究が盛んで、毎年100編を超える英文論文数となっている。

#### (5) 呼吸器病態外科学

2010（平成22）年に発足した呼吸器病態外科学講座の前身は、1959（昭和34）年に旧第一外科講座内に設立された肺癌研究施設であり、同施設は1962（昭和37）年に第一外科より独立し、香月秀雄講師が初代教授に就任した。以後、1977（昭和55）年に第2代山口豊教授、1997（平成9）年に第3代藤澤武彦教授が就任した。一貫して肺癌を教室のメインテーマとしつつ、肺移植、気管支鏡による気道治療の研究を

継続し、我が国を代表する肺癌研究のメッカとなった。2001（平成13）年の大学院化に伴い肺癌研究施設は閉鎖となり、医学研究院・医学部胸部外科学となった。2007（平成19）年に第4代吉野一郎教授が就任し、肺癌、肺移植を中心とした研究に加え、ロボット手術、再生、臨床試験に研究の幅を広げている。肺癌の研究については、分子生物学的手法による遺伝子発現、エピゲネティックスの解析による肺癌の悪性度に関する研究を進めるとともに、免疫発生学教室（本橋慎一郎教授）と共同で、NKT細胞による免疫療法の基礎研究および臨床研究を行い、継続的に成果を上げている。分子腫瘍学教室（金田篤志教授）との共同研究では、micropapillary patternを含む肺癌や間質性肺炎合併肺癌のepigenetic解析に取り組んでいる。人工知能医学教室（川上英良教授）と共同で、間質性肺炎合併肺癌の術後急性増悪因子の解析や縮小手術により恩恵を受ける症例の解析などを行なった。肺移植については大動物実験を進めるとともに、米国インディアナ大学免疫学教室と共同でコラーゲンVによるfood toleranceを応用した移植肺拒絶反応の抑制に関する研シリーズ研究は国際的な評価を得ており、最近ではマウス同所性肺移植モデルを完成させて全国から実験手技の習得のための研修依頼を引き受けている。

2009年より（吉野教授就任以降）、35名の入局者を迎え、18名の医学博士号取得者、20名の呼吸器外科専門医を輩出してきた。また教室出身者からは、臨床系6名、基礎系2名の教授、2名の公的病院の院長が誕生した。人事交流のある関連病院は千葉県を中心に12を数えている。将来の教室の担い手である若手教室員をToronto大学、Harvard大学、Zurich大学、Virginia大学などへ留学生として派遣し、国際的にも通用する人材の養成に努めている。

## (6) 心臓血管外科学

本学における心臓血管外科学の研究、診療は主として第一外科（臓器制御外科）において行われていたが、一層の充実をはかるべく2009年10月1日に新たに心臓血管外科学教室が開講した。松宮護郎が初代教授に就任し、講師1名、助教2名が配置された。その後、徐々に増員がなされ、現在助教6名に大学院生、後期研修医などを加えた14～15名程度の医師が在籍している。過去30年以上にわたり生活様式の欧米化や高齢化に伴い、我が国における心臓血管外科手術数の増加がみられたが、教室においても手術数は年々増加し、開講当初100例未満であった心臓大血管手術は350例を超えるまでに増加した。あらゆる成人心臓血管手術症例が施行可能となったが、特に他科との連携のもと様々な合併症を持つ重症例に対して対応できる体制が整えられ



た。また、大学病院でしか実施できない高度医療として、重症心不全治療に力を入れ、2012年より植込型補助人工心臓治療を開始、2018年には国内10施設目となる心臓移植実施施設に認定され、2019年以降の4年間で10例の心臓移植手術を成功させた。他にも大血管ステントグラフト手術、大動脈弁狭窄症に対する経皮的人工弁置換術（TAVI）など低侵襲手術をいち早く導入し、国内有数の症例数を手掛けるに至っている。

研究面では、上記のような種々の新しい治療法に関する臨床研究に加え、基礎的研究としてサイトカインによる虚血再灌流障害制御と外科的心筋保護法への応用、重症心不全に対する組織幹細胞移植治療、補助循環治療中の自己心回復のメカニズム、工学部と共同研究で冠動脈バイパスや大動脈瘤における血流シミュレーションによる治療の最適化などを行っている。学会としては、教室として初めての全国規模学会として2021年に第59回日本人工臓器学会を主催し、そのほかにも第39回日本心臓移植研究会、第22回日本臨床補助人工心臓研究会、第32回日本不整脈外科研究会などを代表世話人として開催した。

#### (7) 麻酔科学

医学部麻酔科学講座は、1965年米澤利英初代教授の赴任により発足し、1985年水口公信第2代教授、1994年西野卓第3代教授、そして2012年より磯野史朗が第4代教授として受け継いできた。本稿では、『千葉大学五十年史』に触れられなかった約25年間を振り返る。医学部第2生理学本田良行教授、ペンシルバニア大学 Sukhamay Lahiri 教授の下で呼吸生理学の研鑽を積んだ西野卓教授は、呼吸調節、気道反射、呼吸困難感に関する研究を麻酔科学の領域を超えて発展させ、呼吸生理学や呼吸器内科学の国際医学誌にも当たり前のように論文掲載されるようになった。さらに、水口教授が開始した緩和医療研究の流れを、終末期がん患者の呼吸困難感発症メカニズムの解明と治療方法の開発という形で受け継ぎ発展させた。千葉大学麻酔科＝呼吸関連研究のメッカと認識された。西野教授の時代には、教室員が留学中に取得した研究手法を持ち込み、研究領域が大きく広がり、非常に研究が盛んな時代であった。すべては紹介できないが、McGill 大学に留学した高地哲夫、佐藤二郎、篠塚典らは動物やヒトでの最新の呼吸メカニクス研究を推進した。西野教授と呼吸調節研究を開始し、後に Johns Hopkins 大学呼吸生理学教授となった同門の白幡真知子教授のもとに留学した井出徹は、帰国後も頸動脈小体研究を熱心に行った。Calgary 大学（John E Remmers 教授）に留学した磯野史朗は、閉塞性睡眠時無呼吸



発症病因の解剖学的異常仮説を独自の研究モデルで立証するなど、一連の臨床研究が評価され、2009年から9年間アメリカ麻酔科学会機関誌である *Anesthesiology* 誌の Handling Editor に欧米国以外からは歴史上初めて就任した。医学部発生学から異動となった同門の青江智彦は、ストレスに対する生体の反応を解明する分子生物学的手法を麻酔科学領域に取り入れた。カリフォルニア大学サンディエゴ校麻酔科 (Tony L Yaksh 教授) に留学した山本達郎は、神経障害性疼痛動物研究モデルで得られた研究成果を積極的に世界に発信し、2006年に熊本大学教授となった。Cornell 大学に留学した下山恵美は、第2生理学において、がん性疼痛の動物モデルを確立し、2006年帝京大学ちば総合医療センター教授となった。西野教授任期後半約5年間は、全国的な手術件数増加に伴う麻酔科マンパワー不足問題と2004年新医師臨床研修制度開始後の入局者激減によって、大学麻酔科医が研究に費やす時間が減少し、同時に留学する教室員も激減した。この状況からの回復と発展は困難ではあったが、2015年ころからの入局者数回復とともに教室内に臨床研究へ興味を持ち、大学院に進学する者も徐々に増加した。この間は、臨床的課題解決のための臨床研究、特に全身麻酔導入時覚醒時の気道管理が研究の対象となった。その成果は、磯野史朗、石川輝彦が参加した日本麻酔科学会気道管理ガイドライン作成に大きく貢献することとなった。最も優秀な臨床研究業績に対し日本麻酔科学会から送られる青洲賞は、過去にも田中敦子 (2005年第1回)、西野卓 (2011年第7回) が受賞していたが、2023年 (第19回) には、筋弛緩薬の安全な使用方法に関する一連の臨床研究に対し、磯野史朗が受賞することとなった。基礎研究は、マウスへ気管挿管が容易に実施できるデバイス (西野教授発明) を活用することで、それまでの分子生物学的手法と呼吸調節研究が発展的に融合し、現在 Gasping の発生メカニズム研究などへ大きく展開し始めたところである。同門の活躍という点では、大野博司教授 (理化学研究所生命医科学研究センター) の2018年野口英世記念賞受賞は特筆に値する。

医学部学生教育は、この25年間にユニット講義時間数が激減し、系統的な教育が不可能となったため、座学から参加型学習に大きく変化した。医学部解剖学実習時の気管挿管ワークショップ、ユニット講義へのグループ学習導入、クリニカルクラークシップでの緩和ケア病棟実習、手術室実習、コミュニケーションスキルを重視したシミュレーション教育など学生の主体性を重視した教育体制となっている。麻酔そのものの教育ではなく、麻酔診療を通しての全身管理や内科的合併疾患の周術期管理に重点を置くようになった。附属病院においては、手術室麻酔管理、緩和ケア、ペインクリニックの軸に加えて、2004年緩和ケアチーム発足 (チームリーダー田口奈津子

准教授)、2014年周術期管理センター開設、2022年HCU管理への積極的参加など、主として周術期患者管理の安全性と効率化を目指した業務拡大を行った。2021年中央診療棟手術室20室整備後、コロナ禍中にある2022年の麻酔科管理症例数は、約6,500件まで増加している。

### 第3項 消化器治療学研究講座

#### (1) 病態病理学

1975年から教室を主宰された近藤洋一郎教授の後任として1999年10月に石倉浩教授が着任した。近藤洋一郎教授までの歴史は『千葉大学五十年史』で述べられているので、ここではそれ以降の教室のあゆみについて記述する。1999年当時は石倉教授、岸本充助手(現・准教授)、加藤佳瑞紀助手、永井雄一郎助手、技官2名、非常勤職員1名のスタッフで構成されていた。その後、加藤助手が退任し、古屋充子助手が着任した。大学院生として栃木直文(現・東邦大学教授)が入局し、他にも外科学第一(現・臓器制御外科学)、泌尿器科学、呼吸器内科学、形成外科学、産科婦人科学(現・生殖医学)、精神医学の大学院生が研究を行った。基礎病理学的には、石倉教授のライフワークである肝様腺癌の臨床病理学および分子病理学的解析を基盤として研究を進めた。肝細胞への分化転換の分子病理学的機序や、肝様腺癌の高度悪性形質の背景にある分子機序の解明を目指し多くの論文を発表した。外科病理学分野では、石倉教授の専門の婦人科病理を中心として種々の症例検討を行い、学会・研究会のシンポジウム等で発表した。石倉教授は中谷行雄診断病理教授が着任するまで病理部部长を兼任した。誠に残念なことに、2006年5月に石倉教授は51歳という若さで突然の病にたおれ急逝された。これからさらに教室が発展していこうとする矢先のご不幸であり、誠に悔まれた。肝様腺癌を疾患単位として確立させた先生の功績は大きい。

石倉教授の逝去後は教授不在となり、厳しい時代となった。永井雄一郎、古屋充子が退任ののち、2009年、清川貴子准教授(現・慈恵医科大学教授)が着任し、2014年まで専門の婦人科病理の教育・研究で活躍した。2010年、富居一範助教が着任し2018年まで在籍した。2022年度現在のメンバーは、岸本准教授、技官2名、非常勤職員1名、大学院生3名(高地祐輔、鍵谷桜子、四宮義貴)である。石倉教授のライフワークであった肝様腺癌の基礎病理研究を継続しつつ、消化器癌の基礎研究を行っている。外科病理分野では膵腫瘍を中心とした症例研究を行っている。

研究以外では、病理解剖および附属病院病理部の病理診断を担っている。医学部教育として、スカラシッププログラムおよび病理学総論・各論等を担当している。病理学総論・各論は腫瘍病理学、診断病理学、病態病理学の3講座で分担して行っている。スカラシッププログラムでは2006年から始まった日本病理学会総会学生発表部門にほぼ毎年参加し、2006年、2007年には最優秀賞を受賞し、その後も優秀賞を度々授賞している。

## (2) 消化器内科学

消化器内科学講座は内科学第一講座および内科学第二講座を前身としている。内科学第一講座は、竹村正、石川憲夫、三輪清三、奥田邦雄、大藤正雄、税所宏光、横須賀收の各教授に引き継がれ、2017年からは加藤直也教授により運営されている。税所教授在任中の1997年までは『千葉大学五十年史』に述べられているので、ここでは、それ以降今日（2022年）まで、25年間のあゆみについて記述する。この間、講座の名称も、税所教授時代は腫瘍内科学、横須賀教授時代は消化器・腎臓内科学、そして、その後、腎臓内科学が独立し、加藤教授時代になり消化器内科学となっている。

消化器内科領域においては、消化管分野では、炎症性腸疾患の多施設共同前向き観察研究、逆流性食道炎の多施設前向き研究、胃癌検診におけるAIを用いた読影支援機能の開発、AIを用いた大腸癌深達度診断システムの開発、十二指腸腫瘍の長期予後・治療成績に関する検討などの臨床研究、食道バレット腺癌の病態解析、食道扁平上皮癌のゲノム診断・治療法の開発、好酸球性食道炎・食道アカラシアの病態解明、潰瘍性大腸炎と原発性硬化性胆管炎の疾患形成機序の解明などの基礎研究を推進している。肝臓分野では、慢性肝疾患を対象とした大規模前向き観察研究、肝細胞癌のサンプルとデータを用いたがんの発症・進展に関わるメカニズム解明、マルチオミクス解析と化合物スクリーニングを組み合わせた慢性肝疾患に対する新規治療開発、びまん性肝疾患における門脈血行動態と多臓器連関に関する研究などを推進している。胆膵分野では、鎮静下内視鏡治療における鼻内圧モニターの有用性、胆道良性狭窄に対する内視鏡治療、難治性疾患に対する内視鏡的インターベンションの有用性などの臨床研究、膵臓がんの早期診断を目指したマルチオミクス解析、胆道がん免疫療法効果予測のためのバイオマーカー探索、原発性硬化性胆管炎の病態解明のための遺伝子発現解析、自己免疫性膵炎の発症機構解明のための免疫レパートリー解析、膵・胆管合流異常の発癌機構の解明などの基礎研究を推進している。

教室が開催を担当した学会には、税所教授時代に、日本超音波医学会、日本消化器

内視鏡学会、日本肝臓学会など、横須賀教授時代には、日本消化器病学会関東支部例会、APASL Single Topic Conference、アジア太平洋肝臓病学会議年次総会、日本肝臓学会総会、加藤教授時代には、日本消化器病学会関東支部例会、日本肝不全研究会、アルコール医学生物学研究会学術集会などがあった。

教室入局者は例年10名前後を数え、この25年で計227名が専門医あるいは内科医として育成された。この間、伊藤進が埼玉医科大学内科学第三講座、土屋尚義が千葉大学教育学部、小藤田和郎が千葉県衛生短期大学、広瀬賢次が図書館情報大学保健センター、米満博が千葉大学臨床検査医学講座、若新政史が千葉大学医学部附属病院卒後・生涯医学臨床研修部、小俣政男が東京大学医学部内科学第二講座、上田志朗が千葉大学薬学部医薬品情報学講座、野村文夫が千葉大学医学部臨床検査医学講座、青柳一正がつくば技術短期大学、松村正明が東京医科歯科大学難治疾患研究所分子疫学研究部、小山哲夫が茨城県立医療大学、草刈隆が帝京平成大学、松谷正一が千葉県立衛生短期大学看護学科、田川まさみが鹿児島大学大学院医歯学総合研究科医歯学教育学、古瀬純司が杏林大学医学部内科学腫瘍科、永田勝太郎が日本薬科大学統合医療センターを経てWHO（世界保健機関）心身医学・精神薬理学、安西尚彦が獨協医科大学医学部薬理学講座を経て千葉大学大学院医学研究院薬理学、長村文孝が東京大学医科学研究所先端医療研究センター先端医療開発推進分野、今関文夫が千葉大学総合安全衛生機構、石原武が総合医療学講座特任教授、藤原慶一が千葉県立保健医療大学看護学科、太和田暁之が千葉県立保健医療大学看護学科、新井誠が東京女子医科大学八千代医療センターにそれぞれ教授として昇任転出した。そのほか、教室出身の教授として、徳弘英生教授（北里大学）、内山幸信教授（同前）、谷川久一教授（久留米大学）、栗原稔教授（昭和大学）、小幡裕教授（東京女子医科大学）、林直諒教授（同前）、久満董樹教授（同前）、成田光陽教授（筑波大学）、小山哲夫教授（同前）、御園生正紀教授（千葉県衛生短期大学）、栃木捷一郎教授（都立保健科学大学）、寺沢捷年教授（富山医科薬科大学教授から千葉大学大学院科学研究院和漢診療学）がそれぞれ活躍している。

### (3) 腎臓内科学

腎臓内科学は2017年に消化器腎臓内科より独立した新しい講座であるが、旧くは内科学第一講座5研が腎臓内科診療・研究を担っており、2001年の医学部改組に伴い内科学第一講座より腫瘍内科学を経て消化器腎臓内科学講座となった。診療科としては2004年の診療科再編にて附属病院の診療科として腎臓内科が誕生し、消化器内

科医長が併任で腎臓内科医長を務めていた。2006年に横須賀取が消化器腎臓内科学教授に就任し、2007年より小川真が腎臓内科医長となり、以後腎臓内科の臨床、研究、教育に尽力した。2016年に小川医長が退官し、千葉県立保健医療大学看護学科教授に就任した。2017年に前述の通り独立した講座となり、浅沼克彦が初代教授に就任し現在に至っている。

当初、ゼロからの講座発足となったが、5名の医局員と共に研究、臨床、教育を開始した。その後は毎年1～4名と少しずつではあるが入局者がおり、2022年4月現在では20名の医局員が在籍し、日夜研鑽に励んでいる。研究内容は、浅沼教授の主研究テーマである慢性腎臓病（CKD）進展メカニズムの解明の基礎研究の他、腸内細菌とCKD、AI医学研究室と共同でAIを用いたCKD臨床研究などを行っている。2021年には第48回千葉県透析研究会、2022年には第6回ポドサイト研究会の当番世話人として研究会を主催した。臨床では附属病院にて2017年当時1床から始まった優先病床数も外来・入院患者の増加にともない、2019年には10床（＋人工腎臓部1床）まで増床されている。2019年からは浅沼教授が人工腎臓部部長を併任し透析医療（血液透析、腹膜透析、血漿交換）に全面的に携わっている。

最後にこれまで千葉県の腎臓病医療を支えてこられた小川真先生が2019年に急逝されたのは痛恨の極みである。

#### (4) 臓器制御外科学

1991年に第7代教授として就任した中島伸之教授は、消化器外科、乳腺甲状腺外科、心臓血管外科の各領域での研究活動を活発化し、多大な成果をあげた。1998年には第13回日本静脈・経腸栄養研究会（現学会）を、1999年には第29回日本心臓血管外科学会を主催した。中島教授時代は外科志望者も多く、在任9年間で120名の新入医局員を受け入れた。

2001年4月には宮崎勝教授が就任した。当時医学部において、外科診療担当領域再編の動きがあり、旧第一外科（現在の臓器制御外科）と旧第二外科（現在の先端応用外科）の担当領域を再編成する方向性が決定され、当時の第二外科の落合武徳教授と宮崎勝教授の話し合いで、臓器制御外科が肝胆膵外科、先端応用外科が食道胃腸外科を、診療科として担当することとなった。なお、心臓血管外科はそのまま臓器制御外科が担当し、乳腺甲状腺外科は両方の教室で担当して合同で協力していくことになった。その後2009年秋に心臓血管外科講座が誕生して臓器制御外科から心臓血管外科が独立した。宮崎勝教授は専門である肝胆膵外科領域で優れた業績を数多く挙



げ、胆道癌診療ガイドラインや胆道癌取扱い規約を作成委員長としてまとめ、出版した。2012年には日本肝胆膵外科学会理事長に就任し医療安全問題などに学会として取り組んだ。2011年からは日本外科学会の会頭を務め、2012年4月に第112回日本外科学会定期学術集会を主催した。また、2013年9月には第49回日本胆道学会学術集会を主催した。

2016年10月には宮崎勝教授の後任として大塚将之教授が就任した。大塚教授も宮崎教授と同様、肝胆膵外科を専門とし、胆道癌診療ガイドラインや膵・胆管合流異常／先天性胆道拡張症診療ガイドライン作成委員長などを務めている。千葉大学の外科学教室は第一高等学校校医学部外科部門にあり、1889年に三輪徳寛先生が初代教授として就任したことにはじまるが、2019年はその130周年にあたり、臓器制御外科と先端応用外科の同門が一同に会し、記念式典・祝賀会が行われた。

#### (5) 先端応用外科学

1997年に第4代教授の磯野可一が定年退官し、落合武徳が第5代教授として教室を主宰した。就任後に千葉大学および医学部の変革があった。2001年千葉大学医学部は千葉大学医学研究院となり、第二外科は先端応用外科となった。2004年、全国で国立大学の法人化が行われ、千葉大学は国立大学法人千葉大学となった。

診療面では2000年には食道癌に対する第1例目となる遺伝子治療を実施し、2005年までに10例行った。2004年には診療科再編が行われ、消化器外科は食道、胃、大腸の消化管外科領域を第二外科が、肝胆膵外科を第一外科が担当することとなった。落合教授は移植に関する多くの診療と研究を行っており、2000年に国内5例目の脳死腎移植を実施した。同年、生体部分肝移植1例目を実施し、2003年までに8例行った。

研究面では2000年には文部省高度先進医療開発経費「癌の遺伝子診断システムと国産技術による遺伝子治療臨床研究システムの開発」を獲得し、がん遺伝子治療の基盤整備が行われた。2003年に文部科学省21世紀COEプログラムで「消化器扁平上皮癌の最先端多戦略治療拠点形成」プロジェクトが採択され、食道癌に対する重粒子線治療とこれにかかわる研究が行われた。

在任中に日本創傷治癒学会、国際肥満外科学会、日本食道学会、日本移植学会など数多くの学会を主宰し、全国からエキスパートを集めて消化器癌の外科治療を中心に4回のフォーラムを開催した。

2007年に落合教授の後を受けて第6代教授として松原久裕が就任した。研究成果・



臨床での結果の発信を積極的に行うことを目標に、学術活動を強化させた。松原教授は日本食道学会理事長を務め、多くの臨床試験を通じて有効な化学療法の確立、特に術前化学療法、術前化学放射線療法の有用性の確立に対する一翼を担った。同時期に癌研究の基盤として生体試料のクオリティコントロールを目的に2011年より千葉大学クリニカルバイオバンクを開始した。また、2019年6月の保険収載に先駆けて2017年より先進医療としてのがんクリニカルシーケンス外来を開設し、現在にまで臨床・研究の基盤構築を続けている。食道癌遺伝子治療を中心に、エピジェネティクスまで広げた治療標的開発から始まり、腫瘍微小環境の再現、血漿中エクソソームと消化管腫瘍の基礎的検討、腸内細菌叢と免疫療法への関与など多岐にわたる課題に取り組んでいる。

第121回日本外科学会の主催を筆頭に、日本肥満症治療学会、日本癌病態治療研究会、国際外科学会日本部会など多数の学会、研究会を主宰し、今後も日本癌免疫外科研究会、日本Acute care surgery学会などを主宰する予定である。

#### 第4項 生命機能治療学研究講座

##### (1) 病原細菌制御学

病原細菌制御学講座は1981年に旧微生物学講座がウイルス学を担当する微生物学第一講座と細菌学を担当する微生物学第二講座に二分されたところから始まる。この時期は微生物学が急速に発展し、細菌、ウイルス、真菌などの広範囲の微生物学教育、および研究を行うにあたって、それぞれの学問の専門性が必要とされた時代であった。その後、微生物学第二講座は、千葉大学大学院医学研究院への移行に伴って、現在の名称に変更された。初代教授は1982年に千葉大学附属病院中央検査部細菌部門の小林章男助教授が就任したが、就任後間もなく、逝去された。2代目には1983年に東京大学医科学研究所細菌感染部の加藤巖教授が就任した。加藤教授は、文部省の特定研究「生物トキシンの基礎的研究とその医学生物学への応用」の研究代表者として全国のトキシン研究者を統合し、相互連携の下に研究推進を図り、わが国のトキシン研究を世界的レベルに引き上げる原動力となった。加藤教授は1990年に定年退官し、3代目教授として同教室の野田公俊助教授が就任した。2000年に教室の盛永直子講師が助教授に昇進し、2006年に筑波大学から清水健講師が赴任した。2010年に盛永准教授が定年退官し、清水講師が准教授に昇格し、米国NIHから津々

木博康ポスドクが助教として着任した。また、千葉大学の「優れた若手研究型教員の人材育成システム」プログラムの八尋錦之助特任准教授が2009年に米国NIHから赴任し、さらに2010年京都大学から小倉康平をポスドクとして採用した。この間、野田教授は引き続き、トキシンを用いた研究を継続し、細菌感染症の病態発症における菌体側の因子の果たす役割、意義に関する研究を行った。野田教授は2016年に定年退官した。2021年に八尋錦之助准教授が京都薬科大学に転出した。現在は、清水健准教授が病原細菌制御学講座の研究と教育の運営を行っている。

## (2) 分子ウイルス学

現在の分子ウイルス学領域は、千葉医学専門学校より千葉医科大学に昇格（1923年）した時に衛生学教室から分かれて独立した細菌学教室（1923～1969年）に始まり、微生物学講座（1969～1981年）、微生物学講座第一（1981～2001年）を経て2001年の大学院大学化に伴い分子ウイルス学領域となり現在に至っている。分子ウイルス学領域の研究テーマは「ウイルスと宿主との相互作用」であり、パピローマウイルスによる発癌機構およびシンドビスウイルスによる腫瘍融解機構の解明および応用である。

パピローマウイルス16型（HPV16）E6の転写調節機構、およびHPV16による不死化・癌進展機構解明の過程で得た分子生物学的知見およびウイルスベクター技術を用いて、消化器外科、小児外科、消化器内科、精神科、歯科口腔外科領域との共同研究を推進した。また、大学院生の小川知子（千葉県衛生研究所）と助教授の富田善身は、ウシパピローマウイルス（BPV）の分子疫学研究によりBPVの多様性を明らかにし、新規のパピローマウイルスBPV7, BPV8を同定・分離した。

第5代教授清水文七が留学時代に米国より持ち帰ったシンドビスウイルスに腫瘍融解活性のあることを2001年に篠論司助手が発見し、齋藤謙悟講師（2022年に准教授）が機構解明および応用の研究を継続し、癌細胞における抗ウイルス応答の脆弱性が腫瘍融解ウイルスの主要メカニズムである可能性を明らかにした。また、腫瘍内科との肝炎ウイルスの共同研究が、中本晋吾助教、室山良介助教により行われ、2018年より井戸栄治特任教授が研究に参加し、齋藤と共に新型コロナウイルス対策支援を行った。

白澤浩教授在任期間（1997～2022年）中の研究室在籍の大学院生は48名（うち委託32名、修士5名、中国留学生10名、ミャンマー留学生1名）、研究生は10名（うち中国留学生6名、イラン留学生1名）であった。この間の原著論文発表数は135編（2020時点の総引用数3,479）であり、教育においては、ウイルス学講義・実習の他

に、スカラシップ・プログラム（研究医養成コース）等を担当した。

### (3) 感染生体防御学

1956年、医動物学（1960年に寄生虫学講座、2001年に感染生体防御学講座に改称）が新設され、初代教授に横川宗雄が就任した。1985年には2代目教授として小島荘明が就任し、その後、1989年に東京大学医科学研究所へ転出したため6年間の教授不在期間があった。この間、新村宗敏助教授、小林仁助手、畑英一郎助手が教室を支えた。1996年には矢野明彦が3代目教授として就任し、1997年に青才文江講師（後に助教授、准教授）、1999年には野呂瀬一美助手（後に助教、講師、准教授）がそれぞれ就任し、トキソプラズマ症における宿主-寄生虫相互作用、抗原提示細胞をもとにしたワクチン開発に焦点をあてた研究が進められた。矢野明彦教授は、アジア寄生虫学者連盟の立ち上げや国際学会3回、国内学会2回を主催し、Asian Parasitology 全6巻を刊行するなど、日本の寄生虫学分野において大きな功績を残したが、惜しくも、2005年11月10日に59歳で逝去した。矢野教授亡き後、2007年に『日本におけるトキソプラズマ症』（矢野明彦編著、青才文江・野呂瀬一美共同執筆、九州大学出版会）を出版した。教授不在ではあったが、青才及び野呂瀬は、寄生虫学の教育・研究を支え、特に日本全国からのトキソプラズマ症のDNA診断を担った。2015年には彦坂健児特任助教（後に講師、准教授）が就任し、その後2018年に新庄記子特任助教（後に転出）、2021年に坂本寛和特任助教が就任した。2022年度現在はトキソプラズマのみならず、アピコンプレクサ類原虫のオルガネラに関する研究を進めており、所属教員は、彦坂健児准教授、関根章博特任教授、野呂瀬一美特任准教授、坂本寛和特任助教である。

### (4) 生殖医学

2005年3月に関谷宗英教授が退官し、2005年12月に生水真紀夫教授が9代目教授として就任した。生水教授は世界で初めてアロマターゼ欠損症を発見し、その後も産褥乳汁分泌欠損症や円形精子細胞注入後の胞状奇胎など、生殖内分泌・生殖医療分野で数々の論文を発表してきた。就任当初より産科医不足を解消すべく、全国に先駆けてハンズオンやシュミレーション学習を導入し学生や若手教育を刷新した。また、立ち遅れていた産科救急医療整備を行い、グレードA帝王切開（30分以内の児の娩出）、産科危機的出血へのチーム医療体制の整備（コードむらさき）、また、地域医療連携の会（ゼロの会）を立ち上げ、出血イベント発生から30分以内に当院へ搬送すると

いう地域医療連携の体制を整えた。2021年には千葉県の支援のもと、コロナ罹患妊婦受け入れのための新たな母体搬送システムを整備した。

卵巣がん診療では、海外の先進的施設で実施されていた拡大手術を2008年から導入し、専門術者チーム（チームOvary）を発足した。その結果、生存率は延長し、10年以上過ぎた今はハイボリュームセンターとして全国の注目を集めている。また、7代目高見澤裕吉教授、8代目関谷宗英教授から続く絨毛性疾患研究では、遺伝子診断を導入し、絨毛性疾患コホートを整備して、診療・研究体制を確立した。その結果、全国で取り扱い症例の多い施設の1つとなった。先の「円形精子細胞注入に伴って発生した胎状奇胎」症例の発見もこのコホート研究の成果の1つである。また、メトホルミンの子宮体癌に対する効果により妊孕性温存療法への応用を目指した臨床研究から、AMEDの支援を得て医師主導臨床試験に発展させた。

また、数多くの学会、研究会が本教室の主催で行われたが、最大のもは2021年6月に開催された第62回日本臨床細胞学会総会（春季大会）である。コロナ禍と東京オリンピック会場と重なり、現地開催とオンラインとのハイブリッド開催であったにも関わらず参加者は7,100名を超えた。

教室からは松井英雄（東京女子医科大学産婦人科主任教授）、田中宏一（国際医療福祉大学成田病院産婦人科主任教授）、三橋暁（独協医科大学産婦人科主任教授）、加藤一喜（北里大学婦人科教授）を輩出した。2022年3月末に生水教授が退官し、2023年1月には甲賀かをり教授を迎えた。研究、教育、医療すべてにおいて教室の更なる発展へと努力する次第である。

## (5) 泌尿器科学

千葉大学大学院医学研究院泌尿器科学が講座として独立したのは1960（昭和35）年7月である。百瀬剛一初代教授、島崎淳2代目教授（1975年～）、伊藤晴夫3代目教授（1996年～）、筆者市川智彦が2004年4月から4代目教授として現在に至っている。伊藤晴夫前教授は2001～2003年に附属病院病院長を務めたが、筆者が教授に就任した2004年4月は、千葉大学が国立大学法人となり同時に卒後臨床研修も必修化された。当初は入局者が大幅に減少したが、徐々に増加傾向となった。2018年に日本専門医機構による専門研修プログラムが開始され、2022年までの入局者数は、5名、7名、6名、10名、11名と大幅に増えた。泌尿器科領域では内視鏡や腹腔鏡手術が盛んに行われているが、2012年にロボット支援下前立腺全摘除術が保険適応となって以来、副腎腫瘍、腎癌、腎盂尿管癌、膀胱癌など主要な疾患に対する手術全

てがロボット支援下手術の適用になっている。泌尿器科専門研修中であってもこれらの手術の助手を務め、執刀する機会を持てることなどが入局者数の増加にも大きく貢献していると思われる。研究面では関連する基礎医学講座との共同研究を積極的に進め、希望者は全員海外留学をしている。新型コロナの影響下においても多数の若手が留学しており、2023年1月現在3名が留学中である。関連病院等に異動後も特任教授、特任講師、特任助教等として6名が科研費等を取得し研究を継続している。

直近の25年間における主な人事や学術活動は以下に示すとおりである。

【医育機関等教授】1998年1月、獨協医科大学越谷病院（現獨協医科大学埼玉医療センター）泌尿器科（安田耕作）。2001年4月、帝京大学医学部附属市原病院（現帝京大学ちば総合医療センター）泌尿器科（正井基之）。2003年4月、千葉大学フロンティアメディカル工学研究開発センター（現千葉大学フロンティア医工学センター）（五十嵐辰男）。2010年1月、帝京大学ちば総合医療センター泌尿器科（納谷幸男）。2010年4月、東邦大学医療センター佐倉病院泌尿器科（鈴木啓悦）。

【主な学術活動】日本生殖医学会：2000～2004年理事長、2003年会長（伊藤晴夫）；2016年会長、2018～2020年理事長（市川智彦）。日本泌尿器科学会：2019年会長、2022年千葉地方会開設（市川智彦）。国際尿路結石症学会：2016年会長（市川智彦）。

## (6) 分子病態解析学

本講座は、1989年9月に医学部の講座として開講され、当時千葉大学医学部附属病院検査部部長であった米満博が初代教授に就任した。1999年10月から、野村文夫が2代目教授に就任し、2016年6月に田中知明が3代目教授として就任した。基礎研究と臨床の架け橋として、がんや内分泌疾患・糖尿病および代謝性疾患を軸に、分子メカニズム研究を推進している。特に、プロテオミクス解析などもマルチオミクス解析、単一細胞解析、空間トランスクリプトーム解析、ゲノム編集技術など、新しい技術や手技を積極的に取り入れた先端研究を行なうことで、数々の国際的評価の高い論文を発表してきた。基礎医学研究と実践的臨床内科学の融合と次世代のリーダーとなる医学研究者の育成を目的に、2018年にいすみ市との連携により「次世代型健康長寿ホルモンアカデミー寄附講座」を設置した。さらに、研究指向型の医療人育成に基づく基礎と臨床のハイブリッド型講座運営を目的に、2020年に香取市の支援により、「分子病態治療学寄附講座」を設置して、研究と次世代の医療人育成を活性化させている。筆者が、がん研究の第一人者であるColumbia大学生物学部Carol Prives教授（米国科学アカデミー会員）の下に5年間留学した経緯から、国際共同研究の推



進と海外留学の支援を行い、永野秀和特任講師が同研究室にフェロトシスの分子基盤に関する研究留学、佐久間一基特任講師がYale大学のGerald Shulman教授の研究室に肝臓糖新生制御の分子基盤の研究留学をしている。在籍した教員11名の内、9名は留学経験者となっている。また、トランスレーショナルリサーチに関しては、大鵬薬品工業株式会社つくば研究所との抗がん剤開発の共同研究で、NEDD8阻害薬およびLSD1阻害薬の2種を開発し、臨床治験の第2相に進めている。

臨床面では、「日本内分泌学会臨床重要課題原発性アルドステロン症診療ガイドライン2021」「日本甲状腺学会臨床重要課題成人の低リスク甲状腺微小乳頭癌(cT1aN0M0)の取扱いについてのポジション・ペーパー」の主要委員としてガイドライン作製を担った実績がある。また、教官6名は、内分泌代謝科専門医、糖尿病専門医、総合内科専門医、内分泌指導医資格を有しており、千葉県内を中心とした地域の専門診療への貢献、若手医師の教育、円滑な患者紹介といった医療連携を行う体制の構築に貢献している。特に、全国の医療機関から、内分泌疾患における希少疾患、診断困難例や治療に難渋する症例に対して、遺伝子解析生化学的解析や分子生物学的解析などの支援を行い、基礎と臨床の橋渡し講座として重要な役割を担っている。

## (7) 救急集中治療医学

### 当教室の変遷

1995年に医学部に全国国立大学で4番目の救急医学講座が開講され、救急部長の平澤博之が初代教授に選出された。当初は平澤博之教授のほかに、講師として菅井桂雄が就任し、旧医学部本館の2階に教授室、医局兼図書室、研究室4部屋などを確保し、基礎的、臨床的研究を開始した。また、1996年1月に菅井講師が助教授に昇任した。1997年には救急医学専攻の大学院生が入学することとなり、海外への留学も積極的に行っていた。2000年4月に織田成人助教授が菅井助教授の後任となり、2001年4月の組織改変（大学院化）に伴い、講座名が救急集中治療医学に変更された。2006年3月に平澤博之教授が定年退職となり、同年8月に織田成人教授が就任した。その後、2019年3月に織田成人教授が定年退職となり、同年12月に中田孝明が3代目教授に選考され就任している。2021年4月には医学系総合研究棟（治療学研究棟）が完成し、当教室も8階に移転、研究体制の充実を図り、更なる発展を目指している。

### 当教室における研究テーマ

主な研究テーマは、「多臓器不全の病態と治療に関する研究」であり、敗血症や外



傷、重症急性膵炎、重症肝不全、心肺停止蘇生後等の病態に関する遺伝子多型／機能解析、血管透過性亢進、人工補助療法開発に関する数多くの研究を行い、その成果を国内外に報告している。さらに、近年では救急／災害医療の課題を解決するICTシステム・生体情報装置開発、AIを用いた予測アルゴリズム／画像診断支援ツール開発などを手がけている。

## (8) 皮膚科学

本講座は1909年に外科から分離し、筒井八百珠教授のもと皮膚病梅毒学教室として発足した。1911年には、診療科名を皮膚病花柳病科としたが、1915年に皮膚泌尿器科と改称された。さらに1960年に長年の懸案であった泌尿器科の独立分離後、皮膚科学教室と改名された。その間、伊藤徹太教授、橋本喬教授、佐藤邦雄教授、黒田通教授、並木重朗教授、竹内勝教授、岡本昭二教授が教室を主宰した。

1993年に新海法教授が皮膚科学教室の主任となり、以後2005年3月の定年退官までの13年間にわたり皮膚科診療およびコラーゲンなどの皮膚の細胞外基質の研究に活躍した。2006年9月に松江弘之教授が後任として山梨大学より赴任した。研究面では米国テキサス大学サウスウエスタンメディカルセンターの高島明教授に師事し、皮膚疾患の病態における免疫の役割を中心に研究での業績をあげた。

教授交代時期の2005年は医師臨床研修制度が必修化された年であり一時期医員、研修医不在で医局人員8人という人材難にあえいだ時期もあったが、松江教授就任により、その温和な人柄の影響もあってか医局人員は20人ほどに増大した。

その間2013年9月に松岡悠美助教が留学先のミシガン大学から帰国、2018年に講師に昇任し2020年に大阪大学に准教授として栄転した。2022年に教授に就任している。2021年には外川八英助教が講師に昇任し教室の運営を支えた。2014年には新外来棟が完成し、地下1階にあった皮膚科外来は3階の日のよく当たる好立地に移転した。2021年には戦時中から存在した旧校舎に代わり大学校舎が新設され快適な研究、教室環境が得られた。2018年には松江弘之教授は第82回東京支部学術大会をザ・プリンスタワー東京にて会頭として主催した。

1980年代から皮膚悪性腫瘍患者が入院患者の半数以上を占めるという患者背景は継続しており、その病理組織学的検討、手術、化学療法などの治療法に関する研究を精力的に行っている。2020年に山梨大学より着任した猪爪隆史講師は免疫チェックポイント阻害薬で広く知られる腫瘍免疫に関して精力的に研究を継続している。

## (9) 小児外科学

本学小児外科は従来第一外科と第二外科で別々に診療していた研究グループが1つになり1997年3月1日に医学部附属病院の診療科として誕生した。国立大学としては全国で2番目に歴史のある診療科である。初代科長であり創設者である高橋英世教授は1990年6月17日の小児外科学講座開設とともに初代小児外科学講座教授に就任し、診療・研究において国内外の小児外科施設を牽引した。

1997年9月1日に大沼直躬助教授が2代目教授に就任した。1999年には田邊政裕助教授が卒後・生涯医学臨床研修部（現：総合医療教育研修センター）教授に就任し、卒後研修・生涯教育の組織的、効率的運営にあたった。大沼直躬教授は2001年から2年間日本小児外科学会理事長として「小児外科が輝き続けるためには」をテーマにさまざまな取り組みを行い、学会の発展に大きく貢献した。1998年からは大沼直躬教授を代表とする日本小児肝がんスタディグループにおいて全国規模の多施設共同研究を遂行し、エビデンスの創出に貢献した。2001年12月8日には小児外科開設25周年記念講演会を開催し多くの関係者にご出席をいただいた。2005年6月1日から3日間にわたり、幕張プリンスホテルにおいて大沼直躬教授が第42回日本小児外科学会総会を主催した。「愛と未来、そこに輝けるこども達」をテーマに499題の演題発表が行われた。総会最終日の翌日には市民公開講座「キャッチしてこどものSOS」を開催し、こどもの外科疾患について解説を行った。

2007年10月1日付で吉田英生医学部准教授が3代目教授に就任した。診療面においては県内唯一365日24時間稼働する小児外科として県の小児外科診療拠点として機能し、出生率が年々低下する中、年間手術件数は500例前後まで右肩上がりに増加した。県内の小児外科拠点施設である千葉県子ども病院、松戸市立総合医療センター、東京女子医科大学八千代医療センター、国保君津中央病院に教室員を継続して派遣し、さらに千葉市立海浜病院、成田赤十字病院、横浜労災病院などあらたに小児外科診療を展開した。研究面では継続したテーマである小児悪性腫瘍、代謝・栄養、肝・胆道系疾患、消化管疾患を軸に、免疫、ゲノム、腸内細菌などの新たな切り口も取り入れて研究を幅広く展開し、内外においてその成果を発表した。この間途切れず入局者を迎えることができ、現在の教室の継続したアクティビティーにつながっている。

2020年1月1日付で4代目教授に同門の菱木知郎（前国立成育医療研究センター腫瘍外科診療部長・国立がん研究センター小児腫瘍外科併任）が就任した。教室員から広く研究シーズを募集し、戦略的に研究費の獲得に取り組むことにより教室の研究

テーマを発展させている。今後の在任中の成果が期待されるところである。

## (10) 形成外科学

形成外科は先天性および後天性の身体外表の形態異常や色調の変化を外科的手技により解剖学的に改善させ、機能回復とQOL (quality of life) の向上を目的とする外科系診療科の一専門分野である。大別して2つの専門領域があり、1つは組織の異常・変形や欠損などの「疾患」を治療対象とする「再建外科」で、もう一方は患者自身の気になる微妙な形状を治療対象とする「美容外科」である。いずれも個人を社会に適合させることが目的の1つとなる。

千葉大学形成外科は1994年4月に一瀬正治が初代教授として診療科がスタートした。全国で10番目とやや遅れての開設であったが、学内の皮膚科や整形外科における診療班の昇格ではなく、外科系教授方の総意で全く新たに誕生したものであった。2003年より講座となり、現在に至っているが、2009年4月より佐藤兼重が第2代教授として就任し、2016年12月からは第3代教授として、筆者三川信之が担当している。診療内容は形成外科創立以来、口唇口蓋裂など先天性異常の治療、顔面外傷の治療、皮膚・皮下腫瘍の切除、悪性腫瘍切除後の再建などの治療が行われてきたが、佐藤兼重教授の時代より頭蓋顎顔面外科やリンパ浮腫の外科的治療が盛んとなった。現在は加えて乳房再建、熱傷治療、虚血性下肢潰瘍の治療などにも範疇を広げて、ほぼ全ての再建外科領域を網羅するほどに発展している。一方、研究については、従来から行われていた脂肪幹細胞の研究を継続するとともに、近年では基礎医学教室とのタイアップのもと、先天異常疾患の原因遺伝子解析、プラズマを用いた低侵襲手術の探求、ケロイドの病態解明、抗加齢に繋がる再生医療など、多岐にわたる研究に取り組んでいる。そして特筆すべきは、2021年4月より開設した形成外科単独の寄附講座「先端再生形成外科学」である。本寄附講座ではiPS由来血小板 (PRP) を用いた再生医療の研究を中心に行い、間もなくその成果を論文発表予定である。

また筆者が教授就任後は幸いなことに教室員が急増し、同門会員は倍増して140名を越え、学位取得者も30名近くとなった。当科主催の全国規模の学術集会としては、2002年に第19回日本美容外科学会、2005年に第14回日本形成外科学会基礎学術集会、2011年に第29回日本頭蓋顎顔面外科学会、2012年に第35回日本美容外科学会、2015年に第16回国際頭蓋顎顔面外科学会、2021年に第31回日本シミュレーション外科学会、2022年に第27回日本形成外科手術手技学会を開催し、今後も2024年に第42回日本頭蓋顎顔面外科学会を開催予定である。

形成外科は元来临床中心の特殊領域を担当する外科学であるが、学問の府、千葉大学では基礎研究を重視し、基礎医学を基盤とした臨床研究の発展に繋がりたいと常々考えている。若い教室員には積極的に海外留学を推進し、その能力を大いに世界に羽ばたかせ、かつ彼らが夢と希望を持ち続けられるような教室運営に奮励努力中である。

## 第5項 環境健康科学講座

### (1) 環境生命医学

環境生命医学は旧解剖学第一講座の流れを汲む教室である。千葉大学創立以前と創立50周年までの本教室の歴史は『千葉大学五十年史』（1999年）に記されている。本稿では2000（平成12）年以降を中心に記載する。

1949年の千葉大学医学部設立以来の当教室の教授は、初代小池敬事教授（1924～1954）、第2代草間敏夫教授（1956～1961）、第3代福山右門教授（1961～1975）、第4代嶋田裕教授（1975～2000）が歴任し、2000年以降は第5代の森千里教授が教室を主宰している。

2000年4月に京都大学から森教授は就任した。森教授は1984年に旭川医大を卒業し、同年京都大学医学部第三解剖学助手、1990年米国健康研究所・環境健康科学研究所（NIH/NIEHS）に留学、1992年から京都大学医学部助教授の経歴を持ち、研究テーマとしては精子形成、生殖毒性学、環境医学を中心としている。

2000年以降の助教授（2007年以降は准教授）は門田朋子（1982～2008）、小宮山政敏（2008～2013、現千葉大学大学院看護学研究院教授）である。講師は豊田直二（1986～2002）、小宮山政敏（2002～2003）、鈴木崇根（2018～）である。助手（2007年以降は助教）には小宮山政敏（1990～2002）、足達哲也（2002～2003、現帝塚山学院大学教授）、国府田正雄（2003～2005）、松野義晴（2004～2008、現国際医療福祉大学成田キャンパス基礎医学研究センター教授）、鈴木崇根（2008～2018）がいた。現在は成田都（2019～）である。特任助教には金塚彩（2014～2016）、山崎厚郎（2016～2017）、松山善之（2017～2020）、成田都（2019）がいた。現在は久保田憲司（2021～）である。

2001年に医学部から大学院医学研究院への改組が行われると、それに伴って教室名は環境生命医学に変更された。これは研究の方向性として従来の解剖学第1講座のテーマを方向転換し、21世紀を見据えて、発生学を基盤として環境に基づく疾病の

予防をテーマに掲げたことの表れである。

教室の研究テーマは環境医学・予防医学分野と臨床解剖学・バイオメカニクス分野の2つである。

環境医学・予防医学分野は、従来からの光学顕微鏡や電子顕微鏡を用いた手法と免疫組織学的手法を用いた形態学的アプローチ、発生・生殖毒性学で用いる検討方法、さらに発生工学や生化学・分子生物学的手法などを幅広く用いている。この分野は新しく、かつ非常に広範なボーダーレスな研究分野であるため、学内外の基礎医学や臨床教室、さらに産官とも広く連携を保ちながら活発な研究活動を続けている。2007年にはこの分野の研究をさらに発展させるために千葉大学予防医学センターを設立（詳細は予防医学センターの頁を参照）し、一教室を飛び出し研究を深化させる一方、2016年より金沢大学・長崎大学との共同大学院である医学薬学府先進予防医学共同専攻を立ち上げ、予防医学に関する教育・研究を充実させている。

臨床解剖学・バイオメカニクス分野は、解剖学教室として大きな変革があった。日本では医師に死体解剖資格が無いために、医師が解剖するためには解剖学教室員になるほか方法がなく、国内で臨床教室とのコラボレーションは停滞していた。そこで当教室では、臨床現場で日々生まれる解剖学的な疑問を外科医が自ら解き明かす事を目的に遺体を用いた教育（cadaver surgical training：CST）や研究を実施するために2010年にクリニカルアナトミーラボ（CAL）を設立し、外科医に解剖室を開放した。2012年には臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドラインが日本外科学会・日本解剖学会より連名で発行、日本国内で外科医がCSTを行える要件が定められ、少しずつ日本に普及し始めている。2023年現在、CALは全国から多くの外科医が利用するほど国内屈指の施設となっている。

教育は医学部で肉眼解剖学と発生学を担当している。特に肉眼解剖学は2008年より外科医による臨床解剖学講義の導入、2015年からCTやMRIなどの臨床画像を解剖学の理解のために導入、2016年にはアクティブ・ラーニングの手法を用いた講義方法に取り組んでおり、全国的に見ても特色ある教育を実施して成果を上げている。

## (2) 公衆衛生学

2002年3月に、第3代教授の安達元明が定年退任し、同年10月に旭川医科大学公衆衛生学教室から羽田明が第4代教授として着任した。ポストゲノム時代を見据えたゲノム疫学研究を研究の柱とし、2007年度末まで理研遺伝子多型研究センターのチームリーダーを兼務し、学内外で単一遺伝病・多因子遺伝病の研究を推進した。日本人



類遺伝学会・日本遺伝カウンセリング学会による認定遺伝カウンセラー養成施設として修士課程学生を受入れ、2004年7月に兵庫医科大学医学部公衆衛生学講座教授として転出した島正之准教授の後任として着任した鈴木洋一准教授（2004～2012年在籍）、石井琢磨助教（2002～2011年在籍）とともに指導、10名の人材を排出した。

理研の羽田研究チームで川崎病の研究を主導した尾内善広が2011年に講師として着任、2012年に准教授に昇任した。花岡英紀臨床試験部教授、濱田洋通東京女子医大八千代医療センター教授（現千葉大小児病態学教授）らとともに、川崎病の医師主導治験を計画・推進し、シクロスポリンの薬事承認に結びつく研究成果を報告した。2012年に助教に着任した藤田美鈴（～2019年在籍）は、千葉市民の医療アクセスや所得と受療行動の関連に関する研究、関節リウマチ患者における慢性B型肝炎の再活性化に関するNDBのレセプトデータを用いた研究などを推進した。疾患関連遺伝子、生活習慣病のリスクファクター、千葉県内の医療へのアクセス性の分析など、人類遺伝学、予防医学、公衆衛生学に関する研究テーマで修士課程19人、博士課程31人が学位を取得した。

2019年3月に羽田教授が定年退任し、2020年3月、尾内善広が第5代教授に昇任した。2021年5月、着任した山崎慶子講師とともに人類遺伝学、公衆衛生学教育を行うとともに、真下陽一技術専門職員を合わせた3名体制で、川崎病、炎症性腸疾患の発症や治療反応性に関わる遺伝要因、また新型コロナワクチン接種後の抗体価や副反応の遺伝要因の解明に取り組んでいる。

### (3) 環境労働衛生学

衛生学講座は、1923年松村壽教授の就任以来、1945年12月に谷川久治教授、1962年12月に田波潤一郎教授、1971年12月に石川清文教授、1989年7月に能川浩二教授へと引き継がれた。その後2001年に、医学部の大学院化に伴い、大学院医学研究院・環境・高齢健康科学研究部門・環境医学講座・環境労働衛生学となった。2006年3月に能川浩二教授が退職された後、諏訪園靖が主任准教授として教室の運営にあたり、2016年2月に教授に就任した。2022年度現在、能川和浩准教授、渡邊由美香助教、大学院生4名、技術職員1名、事務員1名で教育・研究に当たっている。近年は、さらに教育・研究の活性化を図るため、専属産業医、産業保健師、厚生労働省や教育学修士など、幅広く大学院生を受け入れており、能川前教授（現名誉教授）の指導の下で31名、諏訪園教授の指導の下では16名が博士号を取得している。

能川教授が就任以降、当教室では、労働者、地域住民を対象とし、先進的疫学手法



を応用して予防医学的、社会医学的に貢献出来るよう研究に努めてきた。労働衛生学分野では、交替制勤務の生活習慣病発症リスクの解明、交替制勤務従事年数の基準値算出、長時間労働の精神的健康影響などを報告している。環境衛生学分野ではカドミウム曝露による健康影響の評価をメインテーマとし、尿中カドミウム濃度、米中カドミウム濃度、生涯総カドミウム摂取量の許容値の算出、カドミウム曝露による生命予後への影響を報告している。一連の結果は米ATSDR、EUのEFSAといった公的機関に引用され、許容カドミウム摂取量の算定根拠になった。今後は、労働者コホートを拡大し、カドミウム、労働衛生学に関する環境労働衛生学をさらに推進し、国内国際共同研究を推進することを目指している。普遍教育においては、千葉大学全体として取り組んでいる環境エネルギーマネジメントシステム運用によるISO認証取得について実習する、亥鼻開講「環境マネジメントシステム実習II」、医学部教育においては、衛生学、基礎ゼミ、スカラシップ、大学院では公衆衛生学特論等を担当している。学外講師として千葉県医師会長や、企業の専属産業医といった地域医療の実践に活躍している先生方に、講義をお願いしている。さらに企業見学、環境測定実習を通じ、医学部学生には実践の現場を感じてほしいと思っている。厚労省医系技官にも厚生行政の実際について講義していただいております、「国民の健康を守る」視点を身につけ、さらに医系技官として働く学生が育っていくことを目指している。社会医学を学び、研究する者として、社会貢献は重要な活動であり、今後とも、専門的知識を活用した社会貢献に積極的に取り組みたい。

#### (4) 法医学

法医学講座は千葉医科大学の講座として1928年創設され、その後千葉大学医学部、千葉大学大学院医学研究院の講座として現在に至っている。1999年までの歴史についてはすでに『千葉大学五十年史』に述べられているので、それ以後の25年間について述べることにする。

1999年当時は木内政寛教授、黒崎久仁彦講師、佐藤弥生助手、齋藤久子助手、福本技官、根本技官の6名のスタッフよりなっていた。2003年の木内教授退官に伴い岩瀬博太郎教授が赴任し、佐藤助教、斉藤助教、早川助教、福本佳夫技官、大塚桂(旧姓根本)技官、という体制となった。その頃から、次第に司法解剖などの解剖数が増加し、1999年に146体であった解剖数が、2010年には253体、2018年には439体となり、それに対応するだけでなく、法医解剖の質を高めるためにも、執刀医、技術職員等を増員すると同時に、薬毒物検査のための液体クロマトグラフ質量分析装

置、死後画像検査のためのCT、DNA型検査のためのDNAシーケンサー、組織検査のためのバーチャルスライドシステムなどの機器やシステムを次々と導入した。

2014年には、医学研究院附属法医学教育研究センターが創設され、そのなかに、法病理学、法中毒学、法遺伝子学、法歯科学、法医画像診断学、臨床法医学の6部門を置いた。この中で、臨床法医学部門は、生体に対する損傷評価を行うというわが国に希少な分野であり、2018年には医学部附属病院に臨床法医外来を設置することで、更に臨床領域や行政との連携を深めている。

2017年、成田市に国際医療福祉大学医学部が創設されたことに伴い、従来から連携していた東京大学とともに3大学の法医学で連携協定を結び人材交流と共同研究を深めている。また、近年では、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応して、遺体より検出されるウイルス及び細菌の解析及びそれに基づいた研究も行っている。

2015年より、千葉講師が中心となり千葉チャイルドデスレビュー研究会（CCDR）を主宰し、小児科医、救急医、児童相談所などの行政、警察官、検察官等の関係者間で子どもの死に関する議論を深めている。また、2016年より、医師、歯科医師、警察官、県市職員等関係者の参加のもと、大規模災害時の多数遺体を想定した身元確認訓練を実施している。

現在のスタッフは、岩瀬教授、齋藤久子准教授、猪口剛准教授、千葉文子講師、永澤明佳講師、星岡佑美助教、齋藤直樹助教、大塚桂技術職員、小林和博技術職員の9名の正規職員のほか、常勤・非常勤の非正規教員、技術職員、事務員を合わせると23名、合計32名が在籍している。また、大学院生は博士課程に5名、修士課程に2名が在籍している。（いずれも2023年1月現在）

法医学は、死や損傷を精査し、自他殺や事故等の再発を防止するという大きな意義がある。法医学講座と法医学教育研究センターが、今後も社会の安全と福祉の維持・向上、人権の尊重といった使命を果たせるよう、また、教育研究の向上に資するよう、努力してまいりたい。

## (5) 和漢診療学

和漢診療学の設置は21世紀になってからの2005（平成17）年であり、教室としての歴史は短い。しかし、開設には隠れた長い歴史がある。本学の前身の千葉医科大学時代の1939（昭和14）年に学生によって「千葉大学東洋医学研究会」が組織され、漢方医学の伝統が連綿と受け継がれてきたばかりでなく、多くの人材を輩出した。初代教授の寺澤捷年（千葉大学45年卒）もその1人であり、前任地の富山医科薬科大

学（現富山大学）から異動した。この部門の発足には、さらに2つの背景があった。1つは、磯野可一学長（当時）により2004（平成16）年に、園芸学部を中心とした柏の葉キャンパスに「柏の葉診療所」が設置されたことがある。自然との協調を図るという理念に基づき生薬による治療もできる「漢方診療」を主体として掲げられ設置されていた。この施設との協調的な運営とさらに研究体制の強化にあった。もう1つは、2001（平成13）年に医学教育のコア・カリキュラムに「和漢薬を概説できる」という項目が明記され、全国の医学部・医科大学で漢方の基本的な考え方が教育されるようになったが、千葉大学にも適切な部門が必要との学長のお考えがあった。設置に際し、教授職以外は「寄附講座（株）ツムラ」で職員を確保することになった。そのことにより、病院での和漢診療科の診療（2005年10月より開始）や医学部での研究体制の和漢診療学の基礎が固まったといえる。2010（平成22）年3月寺澤教授退官後は、並木隆雄准教授（同年6月より）が教室管理を担当し病院診療科長兼務（翌年4月より）となった。また、2011（平成23）年4月で寄附講座は諸般の事情で閉鎖され、スタッフは医学研究院の特任教員に移行した。開設10年目頃には、研究、診療、教育において着実に実績を積み上げ、外来診療は月間30名程の新患、900名程の再来患者（のべ1万名／年）、入院診療（定員2名）では平均100%近い病床稼働率で運用をした。また、2015（平成27）年8月より臨床の必要から鍼灸外来を開設した（週1回。現在は週3回）。教育関連では医学部教育で実習を重視するとの方針のため、4年生の授業は12から9コマ（90分授業）に減少した（その後さらにWFME問題の影響で5コマ）が、2014（平成26）年2月から全5～6年生に1週間の実習（クリニカルクラークシップ）が義務化された。研究では科研費・厚労科研費・国立研究開発法人日本医療研究開発機構などによる複数のプロジェクトが進行し、臨床研究では舌診の科学的解析研究、問診システムの構築、AIによる診断補助システムの開発、また、基礎研究では生薬由来成分Cinobufaginによる急性骨髄性白血病細胞株に対する抗がん作用の統合解析に関する研究成果を出している。当部門にゆかりの深く漢方会の重鎮であった先輩医師の奥田謙藏、藤平健らの顕彰も当科のプロジェクトと考え、当部門ホームページで紹介し公開している。この後も、千葉大学の診療部門として、日本におけるアカデミアでの先駆けの歴史を踏まえて、漢方医学での研究（基礎も含む）、診療、教育での貢献を目指す方針で邁進している。

## (6) 医学教育学（医学教育研究室）

2005年度の文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）の獲得を目指す過程で、入学から卒業までの一貫した医学教育の重要性が認識された。これを実現するためには専任の教育組織が必要という共通認識が生じ、2006年4月より医学教育研究室が医学部に設置された。医学教育の重要性に鑑み、中期目標や中期計画に医学教育研究室の構想が組み込まれていたことも実現の礎になった。

医学教育研究室の初代室長は、医学部附属病院で総合医療教育センター長を務めていた田邊政裕教授が兼務した。また、同センターの田川まさみ助教が副室長、講師となった。2008年10月、田川まさみ講師が鹿児島大学大学院医歯学総合研究科医歯学教育開発センター教授に選任され、後任に朝比奈真由美講師が就任した。2009年8月、伊藤彰一講師が就任した。

田邊教授は、文部科学省特別経費「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実」を獲得し、2012年2月1日に千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センター（CCSC）を設置した。また、2012～2014年度にも同経費を獲得し、千葉大学、東京大学、慶應義塾大学、横浜市立大学、東京医科歯科大学におけるアウトカム基盤型教育を推進した。田邊教授はアウトカム基盤型教育を本邦に導入した先駆者であり、学内外の医学教育の発展に尽力し、2014年3月末に教授を退任した。

その後、医学教育研究室のあり方が見直され、大学院講座として医学教育学講座が新設された。2019年5月に伊藤彰一教授が就任し、2020年4月に横尾英孝講師が就任した。2022年4月、横尾英孝講師が鹿児島大学大学院医歯学総合研究科医歯学教育開発センター医歯学教育学講座教授に選任され、後任として笠井大講師が就任した。また、2022年4月、大学院医学研究院に千葉県寄附講座地域医療教育学講座が新設され、山内かつ代特任教授、鋪野紀好特任准教授らが就任した。

医学教育学講座は、附属病院総合医療教育研修センターに所属する教員とともに医学教育研究室を組織し、卒前医学教育全般の充実に向けて活動している。特にプロフェッショナルリズム、専門職連携、医学英語、地域医療学等の科目においては、所属教員自らが授業を担当している。また、wbtや共用試験などの試験運営、メンター制度などの学生支援にも中心的に携わっている。

## (7) 診断推論学

2003年3月より医学部附属病院に開設された総合診療部部長に、初代教授として

生坂政臣が就任した。当初は附属病院中央診療施設所属であったため、大学院生の採用は認められたものの、医学部に講座を有していなかった。その後、大型研究予算獲得（2013～2018年、文科省リサーチマインドを持った総合診療医養成拠点事業：総額約3億円）などの実績が認められ、2016年4月、附属病院総合診療部が総合診療科に改組に合わせて医学研究院に診断推論学講座が正式に発足した。

本講座では誤診の心理メカニズムや問診の操作特性などの診断推論に関わる研究を手掛け、わが国の外来診断学確立に貢献した。その成果をNHK総合診療医ドクターG（2009～2018年）などの番組で国民に分かり易く広報し、2018年4月より開始した新専門医制度における総合診療専門医の命名（厚労省、新たな専門医に関する仕組みについて、2013年）に寄与した。このドクターG形式の小グループ診断推論実習は卒前・卒後教育の方略のひとつとして国内で広く取り入れられるようになり、本学でも学生主催のインタレストグループ創設などに繋がった。同手法は国立大学病院の研修登録医制度を利用した医師の生涯教育にも利用され、当教室は全国で最大の登録医数を誇るプログラムの1つである。本講座における研究は診断推論学から派生した、AI、遠隔診療、医学教育、行動科学など多岐にわたり、開設以来教室員が研究代表者となった科研費は厚労8、文科11の計19件に上る。また、生坂教授の指導の下、27名が博士号を取得している。また、2008年に設置した循環型地域医療連携システム学講座（総額約1.5億円）を皮切りに、地域医療機関における診断推論学の卒前・卒後教育にも注力している。

本講座の研究で得られた診断推論学の方略は実臨床にも応用されており、附属病院総合診療科では2018年より国内初の診断に特化したセカンドオピニオン外来を開設した。以来、自費診療にもかかわらず全国から年間数百件以上の診断困難症例が紹介されている。

これらの実績、業績の結果、生坂教授は2022年9月より日本専門医機構総合診療専門医検討委員会委員長に就任し、日本の総合診療を牽引する役割を担っている。また、当講座（教室）の卒業生は全国の医育機関でわが国のプライマリ・ケアを担う次世代のリーダーとして活躍しており、うち3名は医学部総合診療科の主任教授職に就いている：横浜市立大学医学部医学教育学／総合診療医学（太田光泰）2017年、聖マリアンナ医科大学総合診療内科（大平善之）2022年、国際医療福祉大学医学部総合診療医学（森隆浩）2023年。



## (8) 臨床研究・治療評価学

臨床研究・治療評価学は、附属病院臨床試験部に教授職（現職花岡英紀）が認められたことに伴い、2013年に新たに医学研究院に設置された。また、グローバル臨床試験学は、亥鼻地区高機能化構想に伴い、設置されたものである。現在まで、主に医学薬学府博士課程の学生を対象とした講義として、毎年、以下、5単位を開講している。臨床研究入門、臨床研究応用、臨床研究展開、医薬統計概論、生物統計（医学部学生対象）

グローバル臨床試験学では、筆頭教員の教授職に加えて准教授や特任助教として統計専門家や医師が所属した。その後、ポストの変更などもあるものの、生物統計家3名による統計に関する講義を毎年開講している。

## (9) 医療情報学

医療情報学講座は1976年に院内措置として附属病院に設けられた医療情報部を原点としている。1981年には新しい病院情報システムが構築され、この年に国立大学では最初の予算措置された医療情報部となった。1988年には発足当初から部長職をつとめた里村洋一が教授に就任し、同時に医療情報学が大学院の専攻科目となった。2004年に医療情報部が企画情報部に改組され、第2代部長として高林克日己教授が就任し、2012年には全診療科の電子カルテ化を実現すると共に、病院経営及び地域連携にも領域を拡げた。2016年からは鈴木隆弘が第3代部長（准教授）として部を率いている。また、年々厳しさを増すサイバー攻撃に対する情報セキュリティ対策を実施している。

研究では、世界最長である40年以上の診療データを活用して、データマイニング、テキストマイニングの分野で医療の高度情報化に向けた研究・開発を行うとともに、研究者へのデータ提供・サポートを行っている。医療情報学の分野で学術的貢献を果たし、1996年、2011年、2014年と2024年に医療情報学会学術大会を主管している。

教育では学内だけでなく、千葉県内の他の教育機関等においても医療情報学及び情報セキュリティに関する講義を行い、情報知識の普及に努めている。

## (10) 薬物治療学

薬物薬学研究室は医学部附属病院薬剤部の研究室であり、2012年9月1日より石井伊都子が教授に就任した。その間の准教授は有吉範高（2001.4～2016.7）、鈴木貴



明（2017.7～2020.9に講師、2020.10～現在）が務めている。医学部附属病院薬剤部教授・准教授は薬学研究院も兼務しているため、学部学生や大学院生は薬学部所属の学生を指導するという特徴がある。1998年より現在までに、博士を22名（乙号11名、甲号11名）、修士を56名が取得した。本研究室は大学院対象としての講座であったため大学院生のみが在籍していたが、2006年度からの薬学科6年制課程の導入を考慮し、2005年より学部生の研究室配属が開始され、これまでに30名の卒業生を送り出した。

現在の研究テーマは、有効かつ安全な薬物治療法に理論的な根拠を与えることと薬剤部発の創薬を大きな目標としている。具体的にはTDMや遺伝子情報等を活用した個別化医療研究、動脈硬化の発症機序と創薬ターゲットの追跡、剤形変更による創薬提案も行っている。

## 第6項 先端がん治療学研究講座

### (1) 腫瘍病理学

腫瘍病理学の前身は第一病理、この講座名は、第2代・病理学講座教授の石橋松蔵の時に、第二病理学講座創設に始まる。このため石橋先生は、病理学講座と第一病理学の教授を担当された。ちなみに病理学講座の初代教授は、1916～1918年に、259匹のマウスを使用して化学発癌実験を行った筒井秀次郎で、世界で最初に「癌は前癌病変より進展する」とのエビデンスを示した方である。研究用マウスの供給会社 Jackson Lab. や Charles River の設立はそれぞれ、1929年と1947年。現在、マウスを使用した実験が医学研究の柱になっていることを鑑みると、筒井先生は時代の先端をゆく病理学者であった。

第一病理／腫瘍病理の教授はその後、滝沢延次郎、井出源四郎、三方淳男、張ヶ谷健一と続き、2015年より池原譲が担当している。雑誌・診断病理の初代編集長となった滝沢教授、第8代千葉大学学長とるのはな同窓会長を務めた井出教授と続き、さきの五十年史編纂時期は、三方教授より張ヶ谷教授へと教授交代の時期であった。

現教授の池原譲は、産業技術総合研究所（1982年設立・通産省工業技術院より改称）から2015年に着任した。産総研では、医師免許を持つ研究者が珍しく、研究員が医学部教授として転出するのはまれな人事であった。調べた範囲では、産総研から阪大へ行った岡部繁男（現、東大・解剖学教授／医学部長）以来とのことである。

池原教授は、三方教授、張ヶ谷教授と続いてきた「がん研究」の強化に加えて、プラズマに代表される物理現象、工学技術の利用で、解析の手が届くようになる病理を研究している。たとえば、ホルマリン固定・パラフィン包埋薄切切片は、ウイルスに対する抗体で免疫染色したのちに、炭素プラズマより取り出したイオンを反応させて改質することで、走査電子顕微鏡（SEM）やエネルギー分散型X線分析ユニットを有するSEMで、ウイルス粒子を観察できる方法を確立した。これにより、ウイルス感染関連の病理解剖では、スライドガラス標本を作製してSEMで調べ、ウイルスの広がりや臨床所見、病態との関係を解析するようにしている。これに至る決め手は、産総研から腫瘍病理学に持ち込んだ半導体センサーの加工・製造技術と装置の最適化であるが、中山恒明先生による「Begin. Continue.」との千葉医学の精神が腫瘍病理学にも脈々と根付いて受け継がれていていたからこそ、実現できたと実感している。

## (2) 免疫細胞医学

免疫細胞医学は、2001年4月に先端応用医学研究部門の先端応用医学講座に開設された研究領域で、医学研究院が2012年7月に改組された中では、先端がん治療学研究講座に属する研究領域である。後に学長となる中山俊憲が2001年から2004年まで教授を務めた。2007年からは本橋新一郎が免疫発生学との併任で准教授を務め、2013年4月に本橋が教授に昇任し現在に至る。2022年末では、教員4名、研究員1名、大学院生11名、技術補佐員及び事務補佐員4名の体制で、研究及び教育活動を行っている。研究面では、本学で画期的な研究が行われてきたNKT細胞を用いたがん免疫療法の開発研究を中心に据え、理化学研究所との共同研究として、世界初のiPS細胞由来NKT細胞を用いたがん免疫療法の医師主導治験などに取り組んでいる。さらに再生医療等安全性確保法下における第一種再生医療や先進医療など、様々な臨床研究に取り組み、医学部附属病院での臨床研究の活性化にも大きく貢献している。また過去10年で非常に大きな進歩があった腫瘍免疫学領域の基礎研究に対しても、これまでに学内外の臨床系研究領域（呼吸器病態外科学や小児外科学、脳神経外科学、消化器内科学、山口大学消化器内科学、熊本大学呼吸器外科学）の大学院生とともに取り組み、NKT細胞の抗腫瘍免疫作用機序の解明や、樹状細胞を介した免疫抑制の解除に関する報告を行った。教育面では、医学部3年次のイノベティブ先端治療学、大学院生の講義・演習・実習を複数担当している。さらに、博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラムに参加し、国際的に卓越した大学院教育に貢献している。これら研究・教育活動は、免疫発生学や実験免疫学、国際アレル

ギー粘膜免疫学といった研究領域と緊密な協力体制をもって進めている。

### (3) 機能ゲノム学

本講座は、2002年1月に大学院医学研究院に機能ゲノム学寄附講座として設置されたことに始まる。2005年3月で機能ゲノム学寄附講座の存続期間が終了したが、その後大学院医学研究院機能ゲノム学講座として今に至る。

講座は一貫して准教授の関直彦（千葉大院、医学博士）により運営され、いち早くマイクロRNAを研究課題として、癌細胞のマイクロRNA発現プロファイルの作成と機能解析を行ってきた。これまでに、頭頸部癌、食道癌、肺癌、尿路上皮癌、腎癌、前立腺癌におけるマイクロRNA発現プロファイルの作成が終了した。これらプロファイルから癌細胞で発現低下しているマイクロRNAを探索し、機能解析から癌抑制型マイクロRNAを証明し、数多くの論文発表を行った。研究プロジェクトとしては以下の4つが進行している。

機能性RNA解析に基づく頭頸部癌新規分子ネットワークの解明

機能性RNA解析に基づく腎・尿路上皮癌新規分子ネットワークの解明

機能性RNA解析に基づく前立腺癌新規分子ネットワークの解明

機能性RNA解析に基づく肺癌新規分子ネットワークの解明

### (4) 口腔科学

丹沢秀樹教授（1997年就任）は2020年に定年退官したが、在任中、本講座の発展に努めるかたわら、大学院医学研究院副研究院長（2005～2018年）を務め、また最高裁判所任命専門委員、内閣府日本学術会議会員ほか、数々の公職を歴任し、第7回日本口腔顎顔面外傷学会総会会長（2005年）、第28回日本有病者歯科医療学会総会会長（2019年）等も担当した。丹沢秀樹教授在任の期間は23年になる。この間、歯科口腔外科学という特殊な講座の教育に関しては、医学部学生に系統講義、臨床実習を指導している。また研修医教育の強化、ならびにその発展のため関連病院の充実にも努力し、臨床経験豊富な講師級の者を医長として多く赴任させた。このようなことから、口腔外科認定医・専門医・指導医の取得者延べ91名をみることもできた。講座としては2001年大学院医学研究院、大学院医学薬学府設置に伴い歯科口腔外科学も「臨床分子生物学」へと変更となった。現在、大学院医学研究院では「口腔科学」（2014年）、医学部附属病院では「歯科・顎・口腔外科」（2004年）となっている。学術面では、文部科学省21世紀COEプログラム（2003年）では拠点リーダーとして

活躍するなど、数々の大型プロジェクトを獲得した。研究面では、口腔癌遺伝子および口腔癌抑制遺伝子の研究を精力的に行い、この間の学位取得者は97名（当科大学院卒業生87名）であった。研究費取得は文部科学省科学研究費一般研究費（基盤研究A：5課題、基盤研究B：18課題、基盤研究C：25課題など）その他多数の研究費を取得した。学会活動としては、日本口腔科学会理事長として永く貢献した。また教室員は日本口腔外科学会・日本口腔科学会のほか、癌学会、World Congress on Advances in Oncology等で発表し、さらに研修、研究成果を発表・評価する場として、千葉医学会歯科口腔外科例会を毎年開催し、現在（2022年度）まで43回開催してきた。診療面では、口腔癌手術およびその再建を中心として多くの症例をあつかい、その他治療にも地道に継続して努力した。その後、鶴澤一弘准教授が2020年12月教授に就任、現在まで在任している。

現在研究施設としての大学院では、本院の基本コンセプトである「治療学研究」を追求するため、癌研究を中心とした基礎的研究から、歯や唾液腺の再生を目指した研究など幅広い分野を研究している。医学部附属病院での診療内容は、口腔外科分野に偏ることなく歯科治療全般を、幅広く行っている。今後も千葉県内の最後の砦としての責任を果たすべく臨床・研究の両者の立場から医学の発展に貢献できるように学内の各研究領域ならびに院内各診療科との連携を密にし、その役割を担っていく。

#### (5) 耳鼻咽喉科・頭頸部腫瘍学

1994年8月に今野昭義助教授が耳鼻咽喉科学講座教授に就任した。また、1995年には鈴木晴彦講師が助教授に昇進し、2000年には鈴木助教授の千葉県がんセンターへの転出に伴って、沼田勉講師が助教授に就任した。今野教授は就任後、1996年の第97回日本耳鼻咽喉科学会総会（福岡市）において宿題報告「鼻過敏症－その病態と臨床」を行い、2002年には第14回日本アレルギー学会春季臨床大会（千葉市）にて会長講演「アレルギー性鼻炎－病態と対応上の問題点」を報告した。

2002年10月には岡本美孝が山梨医科大学より教授として着任した。2004年8月には寺田修久が助教授に就任しアレルギー性鼻炎の病態研究を中心に多くの業績を残した。2006年5月からは花澤豊行が助教授（准教授）に就任した。岡本教授は、頭頸部腫瘍に対する治療、アレルギー性鼻炎の病態・治療法の確立を大きなテーマとして、臨床ならびに研究を今野教授より引き継いだ。さらに、粘膜免疫学の研究から頭頸部癌およびアレルギー性鼻炎の両領域に対する免疫治療を展開した。特に、千葉大学免疫学教室で発見されたNKT細胞免疫系を主軸とした治療について、免疫発生学、

さらに理化学研究所免疫・アレルギーセンターと共同で頭頸部癌に対してNKT細胞活性化リガンドを樹状細胞にパルスしてこれを鼻粘膜下に投与することで、静脈投与に比較してより抗腫瘍効果が見出した。本研究に基づいて2006年に採択された文部科学省がんトランスレーショナル・リサーチ事業「NKT細胞免疫系を標的にした頭頸部がんの免疫細胞治療の開発に関する研究」で活性化NKT細胞の頭頸部癌の栄養血管に選択的動注療法との併用を行うことでより高い効果が見られることを確認した。一方、アレルギー性鼻炎に対して2004年から厚生労働省科学研究費補助金で主任研究組織としてスギ花粉症に対する舌下免疫治療の有効性を示すバイオマーカーおよび効果予測因子の検出の研究に教室を挙げて取り組んだ。その成果として舌下免疫療法は2014年保険収載された。

2007年には千葉大学医学部耳鼻咽喉科学教室創立100周年を迎え、11月に記念式典が開催された。

岡本美孝教授は数多くの業績を上げ、2019年3月に退官した。

2020年2月に花澤豊行准教授が耳鼻咽喉科・頭頸部腫瘍学教授に就任した。これに合わせて同年4月に米倉修二講師が准教授に昇進した。新型コロナに翻弄される中での手探りでの教室運営はとても苦労したが、若いスタッフの支えで通常診療はもとより、再建を伴う頭頸部癌の長時間手術や内視鏡下頭蓋底手術をトラブルなく進めることができた。また、新入医局員（専攻医）として2020年には1名、2021年には7名、2022年には8名を迎え入れることができ、これにより教室は更に活性化され、明るい未来が訪れることを確信している。

## (6) 画像診断・放射線腫瘍学

放射線医学教室は、1954年7月に創設され、笈、有水、伊東、宇野と4代の主任教授によって引き継がれて現在に至っている。1970年代前半までは笈教授の時代であり、『千葉大学三十年史』に詳述した。この時代には、可変絞り照射法が梅垣、有水により考案されるなど、後に飛躍的発展を遂げることとなる世界の放射線治療の礎となる研究成果も発信されている。1975年に笈門下生の有水昇が2代目教授に就任し、1995年まで教室を主宰した。1990年代前半までの教室業績は『千葉大学五十年史』に詳述した。有水は日本核磁気共鳴医学会の創設を主導し、1988年には核医学会会長として総会を主宰した。放射線治療では10MVリニアック、画像診断ではCT、MRI、PETなどの当時最新の装置がいち早く導入され、診断・治療ともに活気を呈した。教室員同門の総数は1995年には遂に100名を超えた。1996年8月、3代目の教



室主任として伊東久夫が就任し、教授不在の2年間を乗り越え、教室に新風を吹き込むとともに急速な進歩をもたらした。伊東は日本医学放射線学会理事、日本放射線腫瘍学会理事を務める傍ら、教育、研究、診療体制を総合的に整え、教室のガバナンスを構築することで、大学院大学への変革に対応した。医学研究院の主任教授が附属病院において放射線科診療科長と放射線部長を兼務し、放射線部門を統括するようになったのはこの時からであった。また、教室全体として科研費など公的研究費取得に注力し、研究成果を競って国際誌に公表するようになった。2012年1月、4代目の宇野隆が就任した。放射線医学教室は時代に対応してその正式名称を画像診断・放射線腫瘍学として生まれ変わった。宇野は附属病院における放射線診療部門の再編、新中央診療等および診療機器の整備により、画像診断部門と放射線治療部門の双方の発展に注力した。画像診断部門では、藤本肇をセンター長とする画像診断センター設置を果たし、以降、画像診断専門医を確実に増やして附属病院における新たな画像診断体制の構築に寄与した。放射線治療部門はリニアック3台体制となり、治療は全てにおいて高精度化された。また、MR画像誘導小線源治療を全国に先駆けて導入した。2021年12月より日本国内で最初の1.5T MRリニアックを稼働させ、MR画像誘導即時適応放射線治療を開始している。2021年4月には医学研究院に医学物理士による寄附講座も開設し、附属病院の新たな医療機器による研究体制を構築した。専門医制度の変革に対応することで、放射線科医を志す入局者は増加した。2022年11月より、宇野は公益社団法人日本放射線腫瘍学会理事長に就任し、画像診断・放射線腫瘍学は学内外で放射線治療の発展に深く関わるようになった。

## (7) 臨床腫瘍学

臨床腫瘍学は臓器横断的に悪性腫瘍の薬物療法・集学的療法及びその作用機序・耐性機序の研究を通じ、新規治療開発を行う。また腫瘍内科学の効率的臨床研修プログラムの開発を行い、附属病院腫瘍内科の診療を教育・研究面から支える。

### a. 臨床腫瘍学の設置経緯

2010（平成22）年に先端化学療法学が設置され滝口裕一が教授として就任した。文部科学省事業に対応するため2012（平成24）年に臨床腫瘍学を併設（滝口が教授併任）したが、2017（平成29）年より同事業は附属病院の臨床腫瘍部が担うこととし、先端化学療法学と臨床腫瘍学は同年、「臨床腫瘍学」に統合された。この間、准教授に関根郁夫（2011年7月～2014年6月：現筑波大学臨床腫瘍学教授）、新井誠人（2017年7月～2021年3月：現東京女子医大八千代医療センター消化器内科教授）



が就任した。

#### b. 臨床腫瘍学の実績

2007（平成19）年に始まった文部科学省事業「がんプロフェッショナル養成プラン」を学内の中心として推進し全国的にも高い評価を得た。附属病院腫瘍内科による多くの先進医療、臨床試験、企業治験に取り組み、非小細胞肺癌に対する2つのALK阻害薬、免疫チェックポイント阻害薬による治療、がん悪液質に対するアナモレリン、原発不明がんに対するニボルマブなどの保険承認に貢献した。

## 第7項 高次機能治療学研究講座

### (1) 代謝生理学

大学院医学研究院代謝生理学講座の歴史は、本学が千葉医学専門学校として存在した1907（明治40）年まで遡ることができる。この年、酒井卓造教授（1907～35年）が主宰する千葉医学専門学校生理学講座が設立された。その後、1923（大正12）年に千葉医学専門学校が千葉医科大学に昇格し、鈴木正夫教授（1935～65年）が生理学講座を主宰した。そして、1949（昭和24）年に千葉医科大学は千葉大学医学部となり、1952（昭和27）年に、新制大学院のための講座補充に伴い第二生理学講座が開講され、生理学講座（後の第一生理学講座）の助教授であった福田篤郎が初代教授に選任された。その結果、第一生理学講座（現在の認知行動生理学講座）がいわゆる動物機能生理、第二生理学講座（現在の代謝生理学講座）がいわゆる植物機能生理を専門とする生理学を研究テーマおよび責任教育領域としており、これは現在まで連続と続いている。

本学での生理学教室の創設から第二生理学講座が独立するまでの教室史については『千葉大学医学部百周年記念誌』（1978年1月発刊）を参照されたい。また、福田（篤）初代教授（1952～75年）、本田良行第2代教授（1974～92年）の時代の第二生理学教室の教室史ならびに研究業績については『千葉大学医学部八十五年史』（1964年9月発刊）および『千葉大学五十年史』（1999年11月発刊）に記載されている。さらに福田康一郎が第3代教授（1992～2007年）として推進した活動と業績については『千葉大学医学部135周年記念誌』（2012年5月発刊）を参照されたい。従って、本誌では三木隆司が第4代教授（2007年～）として着任してから現在に至るまでについての代謝生理学教室の教室史を概述する。

2007年12月に、福田（康）の退任後、神戸大学より三木隆司が第4代教授（2007年～）に着任した。これに伴い、教室の主要な研究テーマはこれまでの「呼吸・循環生理学」から「糖・エネルギー代謝制御の分子メカニズムの解明」へと大きく転換され、2010年4月より講座名が代謝生理学へと変更された。2008年7月、河村治清が細胞治療学（旧第二内科）から助教に就任した。2008年10月に桑木共之研究教授が鹿児島大学医学部生理学教授として異動した。また、当教室の大学院博士課程を修了した李恩瑛が2012年10月に助教に就任した。2012年7月、河村助教が細胞治療学に転出（その後、千葉大学医学研究院総合医科学講座准教授）し、2013年4月から2016年まで（その後、立命館大学生命科学部教授）向英里が講師を務めた。また、2020年4月に当研究室大学院博士課程出身である寺田二郎が国際医療福祉大学医学部教授に就任した。2017年4月より立命館大学から波多野亮が助教に就任した。

三木隆司の赴任以降、研究手法としては発生工学を用いた遺伝子改変マウスの解析と分子生物学的解析手法が導入された。研究テーマとしては、血糖降下ホルモンであるインスリンの作用とその破綻による糖尿病発症機構や、腸管ホルモンであるGLP-1やGIPの腸内分泌細胞からの分泌機構とその作用、糖尿病の根治治療となる可能性があるインスリンを分泌する膵β細胞の再生機構の研究等が進められている。2015年頃より、英国ケンブリッジ大学の糖・脂質代謝の世界的権威であるAntonio Vidal-Puig教授との共同研究が開始され、李助教が文部科学省国際共同研究加速基金に採択されて、2018年から2020年までケンブリッジ大学に出向しVidal-Puig教授との共同研究を実施した。2022年度現在、三木、李、波多野の3名の教員の他に、谷口絢、芳川隼登、米田一成が大学院生として、Olga Lineth Mercado Garciaが研究生（2023年度から博士課程大学院生）として在籍している。

## (2) 疾患生命医学

疾患生命医学研究領域の前身は1988年4月、当時の医学部附属脳機能研究施設と環境疫学研究施設の廃止転換により統合・改組された医学部附属高次機能制御研究センターの高次神経分野にさかのぼる。初代教授に医学部附属脳機能研究施設より久我哲郎が着任した。1990年3月久我が定年退官後1991年3月より筑波大学基礎医学系生化学より木村定雄が2代目教授として就任した。1998年に高次機能制御研究センターが10年時限により廃止され大学院医学研究科分子生体機構学となった。この時期までの業績については『千葉大学五十年史』に詳しい。2006年には大学院医学研究院分子生体制御学となった。木村は生化学・薬理学的手法によりエンドセリンに焦

点を当てた循環器基礎研究及び巨大結腸症との関係の解析を進めた。さらに創薬を視野に入れたりガンド不明のオーファンG蛋白共役受容体の新規ホルモンリガンドの探索を進めた。1999年10月に筑波大学より粕谷善俊が助教授（現准教授）として赴任し遺伝子組換えマウスを用いた手法によりMAPキナーゼファミリーの1つp38の病態生理学的機能解析を開始している。また、2007年3月に諸井佳代子が定年退職した。2014年3月木村定雄が定年退職、2014年12月に幡野雅彦が大学院医学研究院疾患生命医学教授より第3代教授に就任した。これに伴い教室名も疾患生命医学として統一した。教室は幡野、粕谷、西山及び坂本（バイオメディカル研究センター准教授：疾患生命医学兼任）の4名の教員で教育・研究を進めた。2015年3月には西山真理子が定年退職した。幡野は分子生物学・発生工学的手法を駆使し、疾患モデルマウスの作製と解析を通じて難治疾患の病態解明を目指した研究を展開している。腸管神経異常症を呈するNcxノックアウトマウスを用いて腸管神経異常疾患の病態解析、腸管神経系と腸管免疫系・腸内細菌叢・上皮バリア機構の相互関係について明らかにした。粕谷はp38ノックアウトマウス・トランスジェニックマウスを用いて慢性閉塞性肺疾患、特発性肺線維症など呼吸器疾患に焦点を当て根治治療を目指した病態解析を展開している。坂本は自己免疫疾患におけるBcl6の役割に焦点を当て遺伝子組換えマウスを駆使して研究を進めている。さらに研究室では疾患モデルマウスの作製と解析を通じて小児外科、救急医学、呼吸器内科など臨床系研究領域との共同研究を展開している。また幡野は医学部附属動物実験施設長及びバイオメディカル研究センター長（～2022年度）を兼任し学内動物実験や遺伝子組換え実験について整備し管理・運営を行っている。

### (3) 発生再生医学

本研究領域は、1998年4月の独立専攻・高次機能系の設置に伴い、発生医学講座の一研究室として発足した発生生物学研究領域に始まり、古関明彦教授が初代教授に就任しノックアウトマウスを用いポリコム遺伝子群などの解析を精力的に進め、哺乳類発生生物学の礎を築いた。古関教授が2004年に理化学研究所に異動後、2005年3月に京都大学再生医科学研究所から斎藤哲一郎教授が着任し、大阪大学から着任した川内大輔助教（現国立精神・神経医療研究センター・室長）、米国Dana-Farber Cancer Instituteからの室山優子助教とともに、電気穿孔法を用いたマウス胎仔脳への遺伝子導入法を軸に、脳発生における神経幹細胞の維持と神経細胞の分化機構の研究を開始した。2012年10月に発生再生医学に研究領域名を変え、米国Sloan-Kettering

Instituteから着任した佐藤達也助教（現東北福祉大学・准教授）、大阪大学からの橋本昌和助教（現大阪大学・准教授）、ハーバード大学からの星名直祐特任講師とともに、神経幹細胞に必須の*Neuro*等の新しい遺伝子を中心に、脳発生初期に神経幹細胞を維持する機構と神経幹細胞の初期化の研究を進めている。

#### (4) アレルギー・臨床免疫学

アレルギー・臨床免疫学講座は、1988年に医学部附属高次機能制御研究センターに新設された遺伝子情報分野に齊藤隆が着任したことに始まる。1998年大学院独立専攻高次機能系の発足に伴い遺伝子制御学と改称された。T細胞受容体の構造と機能に関する最先端の免疫学研究が行われ、多くの研究業績を世界に発信し、多くの人材を排出した。2004年齊藤隆が理化学研究所に転出し遺伝子制御学講座の第1期が終了した。

2005年に旧第二内科免疫アレルギー研究室（附属病院アレルギー・膠原病内科）の中島裕史が着任し、遺伝子制御学の第2期がスタートした。2005年以降は、遺伝子制御学と旧第二内科免疫アレルギー研究室が共同で基礎研究と診療を行う体制が構築された。2009年には、中島が附属病院アレルギー・膠原病内科の科長を兼務することになり、遺伝子制御学とアレルギー・膠原病内科が組織として一体化し、それに伴い遺伝子制御学はアレルギー・臨床免疫学と改称された。現在、アレルギー・臨床免疫学には30名を超えるメンバーが在籍し、「基礎研究と臨床研究の両立」という、旧第二内科免疫アレルギー研究室で行われてきた研究スタイルを継承し、アレルギー疾患や自己免疫疾患などの難治性免疫疾患の診療から生じた疑問を最先端の分子・細胞生物学的な手法を用いて解明し、それを臨床医学へと還元することを目指した研究が行われている。

#### (5) 実験免疫学

実験免疫学教室は、1964（昭和39）年に新設された農山村医学研究施設に端を発する。1988（昭和63）年の高次機能制御研究センター開設時には、生体情報学分野へ改組され、分化制御学教室の教授として徳久剛史教授（後に千葉大学学長）が就任し、胚工学をマウスに応用し免疫記憶細胞の分化や維持の研究で世界の免疫研究を牽引するとともに、医学部生の遺伝分子医学の講義の一部を担当した。この間の研究内容の詳細に関しては、『千葉大学医学部135周年記念誌』に記載されている。徳久教授の学長就任に伴い、2014年6月、植松智教授が着任し、粘膜免疫学教室へと改名、

腸管免疫に存在する自然免疫細胞の機能に関して世界最先端の研究が行われ、腸管免疫制御機構の破綻が多くの疾患の発症につながることを明らかにし、粘膜免疫学の発展に貢献した。植松教授の退職に伴い、2021年4月に大学院医学研究院国際アレルギー粘膜免疫学（免疫発生学兼任）准教授であった木村元子が教授に昇任し、実験免疫学教室へと改名した。現在の主な研究テーマは「免疫担当細胞の分化と機能の解明と疾患制御」であり、治療学への発展を見据えた基礎免疫学研究を中心に行っている。なかでも腫瘍に対する免疫応答機構、粘膜組織に多く存在する $\gamma\delta$ T細胞やNKT細胞などの自然型免疫細胞や、早期ライフステージ（胎児から幼少期）特異的な免疫担当細胞の分化・機能と組織恒常性維持機構の解明に取り組んでいる。2022年度現在、研究室設立から2年目となり、研究室の大学院生やスタッフと討論を活発に行う環境が出来上がってきた。互いに切磋琢磨しあえる環境で、免疫システムの本質的な発見、未知の生命現象の発見を目指していきたい。

#### (6) 免疫発生学

本研究室は1974年に設立された環境疫学研究施設免疫研究部が前身である。1977年に初代多田富雄教授が東京大学医学部教授として転出したことに伴い、1980年に免疫研究部講師であった谷口克が教授（2代教授）に昇任した。以後数回にわたる組織改編を経て、本研究室の名称は大学院医学研究院免疫発生学となり現在に至る。2004年に谷口克教授が理化学研究所免疫・アレルギー科学総合研究センター長として転出したことに伴い、中山俊憲が第3代教授に就任した。2021年に中山俊憲教授が千葉大学学長に就任し、2022年に平原潔が准教授より昇任して第4代教授に就任した。

ここ25年程の研究内容について概説すると、谷口教授はT細胞抗原受容体とNK受容体の両方を有するNKT細胞の研究に尽力し、特に抗腫瘍免疫に関するNKT細胞の機能に関して目覚ましい業績を上げた。現在においても千葉大学はNKT細胞療法で世界をリードする研究拠点であり、iPS細胞からNKT細胞を分化誘導してがん治療に用いる最新の臨床研究が、免疫細胞医学の本橋新一郎教授を中心として行われている。中山教授は、Th1/Th2細胞の分化誘導・機能維持（免疫記憶）機構の解明をメインテーマとし、近年はアレルギー疾患発症に重要な病原性記憶Th2細胞（Tpath2）の研究に邁進してきた。また、T細胞活性化マーカーと知られるCD69とそのリガンドMyl9や、エピジェネティック制御分子であるポリコーム群、トライソラックス群タンパク質に着目して、免疫記憶や炎症性疾患の基礎研究に取り組んできた。さら



に、グローバルCOEプログラム、博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラムに採択され、国際的にも卓越した教育研究拠点を整備し大学院生用の魅力的なプログラムを展開した。平原教授は、中山教授時代からのTpath2細胞の研究をさらに発展させるとともに、呼吸器内科医としての経験を生かして、肺の慢性炎症に伴う線維化をはじめとする難治性合併症に関する基礎研究にも精力的に取り組んでいる。

現在は、教員5名、研究員1名、大学院生11名、秘書3名の体制で活動を行っている。教育面では、医学部生の免疫学の講義をはじめとして、学部生、大学院生の講義・実習を数多く担当している。研究面では、千葉大学医学部の掲げる治療学のコンセプトに基づき、基礎研究を発展させ治療に直結することを目標に掲げるとともに、国際的な研究拠点としての展開を視野に入れ、カリフォルニア大学サンディエゴ校などとの国際共同研究に取り組んでいる。

#### (7) 分子腫瘍学

1912年9月、前身の千葉医学専門学校に医化学教室が設置された。柏戸留吉教授(1912～1916)、末吉雄治教授(1917～1919)、赤松茂教授(1922～1960)、三浦義彰教授(1960～1981)が歴代教授を務め、途中1949年に千葉医科大学は千葉大学医学部となり、また1964年に講座名が医化学から生化学へ改称された。1967年、生化学分野の重要性から生化学第一、第二の2講座体制となり、新設された生化学第二講座の初代教室主任者に橘正道教授が着任した。生化学に割り当ての約200時間の半分を講義に、半分を実習・演習にあて生化学教育を担当した。核酸前駆体ピリミジン生合成調節の酵素であるカルバミルリン酸合成酵素IIおよびその活性化物質ホスホリボシルピロリン酸の動態、尿素サイクルの初段酵素の活性化物質アセチルグルタミン酸の生成と調節、等の研究が進められた。

1996年、第2代教室主任者に鈴木信夫教授が昇任した。2001年の大学院部局名を呼称する改組に伴い大学院医学研究院環境・高齢健康科学部門環境医学講座環境影響生化学領域、住所記号がA1となった。いわゆる教室名は生化学第二から環境影響生化学となり、酵素学・代謝学・栄養学関連の生化学教育を担当した。「ヒトにおける遺伝子変異の発生調節メカニズムの解明」を主たる研究テーマに、変異をもたらすストレスアおよびストレス応答分子等の研究が進められた。

2013年、第3代教室主任者に金田篤志教授が着任した。大学院医学研究院先端研究部門高次機能治療学研究講座分子腫瘍学領域(A1)、いわゆる教室名は分子腫瘍学



と改称した。生化学教育として代謝学・栄養学・酵素学関連の代謝生化学を担当している。学内の次世代シーケンサーやアレイ等を用いたオミクス解析を行い、特に癌エピゲノム研究、すなわちゲノム情報を制御し細胞の振舞いを決定するゲノム化学修飾であるエピゲノムと、その異常による癌の研究を進めている。正常な細胞では様々なエピゲノム修飾やその責任酵素が緻密に遺伝子発現を制御しているが、感染や炎症など様々な環境要因や代謝の異常がエピゲノム変化や、遺伝子発現および細胞の振舞いの変化をもたらしており、その全容を解析する。細胞に蓄積したエピゲノム異常は癌の発症リスクや進展に深く関与し、感染したウイルスゲノムの結合領域でヘテロクロマチンが緩みその領域のエンハンサーや周囲の癌原遺伝子が異常活性化するなど、環境要因がもたらすエピゲノム異常や発癌分子機構の本態を解明するとともに、新たな癌の治療・予防戦略を築く疾患エピゲノム研究を進めている。

#### (8) 細胞分子医学

当研究領域は1998年4月改組により大学院医学研究科高次機能系専攻分子機能制御学と名称変更され、更に2001年改組により大学院医学研究院先端応用医学講座細胞分子医学となった。1991年から教授に着任していた清野進は分子生物学的手法・細胞生物学的手法・発生工学的手法を用いてインスリン等のホルモン分泌メカニズムの解明をテーマに研究した。その後、助教授の三木隆司（現：代謝生理学教授）らとともに2004年清野が神戸大学に転出した。

翌2005年2月東京大学医科学研究所より岩間厚志が教授として就任し、幹細胞の自己複製機構の解明をテーマに研究をスタートさせた。特に造血幹細胞に着目し、エピジェネティックな制御がその性質の維持に重要な役割を果たしていることを明らかにした。また、幹細胞のエピジェネティックな破綻が様々な病気の原因に関与することを示した。その後、2018年3月に岩間は東京大学医科学研究所に転出した。

2019年9月に古関明彦が理化学研究所からクロスアポイントメント制度を利用して教授として着任。ポリコム群やDNAメチル化修飾メカニズムが、発生関連標的遺伝子群を制御するメカニズムについて、遺伝学・生化学・インフォマティクスを組み合わせ解析している。2020年には大日向康秀が講師として参加し、胚性幹細胞(ES細胞)・栄養膜幹細胞(TS細胞)・原始内胚葉幹細胞(PrES細胞)を用い、幹細胞のみで発生能を再構成し、機構を解明することを目標に研究を開始した。現在この2つのテーマを柱として、日々研究に励んでいる。

## (9) 生命情報科学

当研究室は、2005年度文部科学省・魅力ある大学院教育イニシアティブ「情報集積型医療創薬を担う若手研究者の育成」の一環として、2006年1月に設立された。

私達は、福井謙一先生（京都大学名誉教授、ノーベル化学賞）が、「コンピュータの発達とともに、化学の世界にも大型の計算理論が導入され、経験事実を非経験的に理解するのに役立った。しかし、そのためにいちいち、“計算してみなければわからない”のでは、理論は半面の利点しかもたない。理論は、実験化学を推進するのに役立つような概念を絶えず生み出してゆかねばならない。」と喝破しておられるように、基礎医学の発展と臨床医学の充実に寄与できるような“理論・概念”を創生すると共に、数理科学による生命現象の解明を目指した研究の展開に努めている。

## \*研究室の構成と活動

田村裕（准教授、京府医大、医学博士）・菅波晃子（助教、神戸大、医学博士）が、教育（学部；導入チュートリアル・基礎ゼミ等、大学院；リーディング大学院・卓越大学院演習等）と亥鼻地区留学生係を担当すると共に、高瀬規男（客員研究員、磯子ソフト・代表）・杉山肇（客員研究員、三菱ケミカル・主任研究員）・豊田太郎（客員准教授、東大院総合文化研究科・准教授）の協力を得て以下の研究を推進している。

## 1. 構造生命科学への計算化学の活用

生体高分子（核酸、タンパク質、糖質、脂質）の構造と機能の相関によって織りなされる生命現象に対して生化学・細胞生物学的手法を駆使して挑んでいる研究分野からの協力要請を受け、コンピュータ・シミュレーション（分子動力学計算・静電的相補性計算・形状相補性計算・量子化学計算）を用いることで、生体高分子の立体構造に基づいた考察を共に検討している。

- ・腫瘍病理学張ヶ谷健一・北川元夫；Notchシグナルの転写活性化機構
- ・薬学部五十嵐一衛；ポリアミンの構造機能相関機構
- ・薬学部村山俊彦・藤野裕道；プロスタグランジンの構造機能相関機構
- ・薬学部石橋正巳・新井緑；Hes1の構造機能相関機構
- ・真菌医学研究センター川本進；真菌の細胞周期調整機構

## 2. 分子標的薬の創生

従来の医薬品開発は、限られた専門家の勘と経験に頼って行われてきた感がある。

当研究室では、IT創薬による論理的かつ効率的な医薬品の創出を目指した取り組みを推進している。

### 2-1. 抗体医薬

遺伝子の配列情報と構造情報を基に、悪性黒色腫治療用等の抗体医薬を創生した。

- ・ トーマスジェファーソン大・佐藤隆美；抗IL-10抗体医薬の開発
- ・ キリンファーマ（現・協和発酵キリン）；ラクダ抗体医薬の開発

### 2-2. 中分子医薬

遺伝子工学的な手法である「ファージディスプレイ法」(*in vitro* 分子進化法)をコンピュータ上で実行する「*in silico* 分子進化法」を開発すると共に、脊髄損傷治療等に有用なペプチド医薬を創生した。

- ・ 整形外科学大鳥精司・山内（遠藤）友規；脊髄損傷治療用ペプチドの開発
- ・ ペンシルベニア大・足立一彦；鎌形赤血球治療用ペプチドの開発
- ・ 富士通株式会社バイオIT事業本部；論理的ペプチド医薬創生システムの開発

### 2-3. 低分子医薬

大規模高速計算システム等を用いたハイスループット・スクリーニングを活用することで、小児がん治療薬として有望な機能制御分子を見出した。

- ・ IBM World Community Grid；Hight Help Childhood Cancer Project
- ・ 千葉県がんセンター中川原章；小児がん治療薬の探索

## 3. 光免疫誘導による非侵襲性医療の創生

安全・安心な医療技術の実現を目指し、ナノデバイスである医薬品と光デバイスである医療機器を融合したコンビネーションプロダクトを開発すると共に、患者さんのQOL向上に資する治療法の開発を目指した取り組みを推進している。ナノデバイスとしてリポソーム製剤に光増感剤を導入したりリポソーム製剤を構築し、EPR効果による腫瘍組織への特異的集積を可能にすると共に、光デバイスとして近赤外光を発生するLED治療装置を開発し、光吸収特性を利用した光免疫誘導による非侵襲性治療のトランスレーショナルリサーチを推進している。

- ・ 先端応用外科学松原久裕；消化器がんにおける光免疫療法の検討
- ・ 脳神経外科学岩立康男；脳腫瘍における光免疫療法の検討
- ・ 整形外科学大鳥精司・稲毛一秀；打撲における光線力学療法の検討
- ・ フロンティア医工学センター林秀樹；光増感剤による微小がん検出機構
- ・ 鳥取大学岡本芳晴；同伴動物における光免疫療法の検討
- ・ 山田化学工業株式会社；光増感剤の開発

・立山マシン株式会社；LED治療装置の開発

## (10) 動物病態学

1978年動物実験施設設置準備段階から附属動物実験施設に教員が配置されたが、1982年の施設棟竣工後も講座にならないまま経過し、2001年医学部大学院重点化に伴い「動物病態学 comparative pathology」として教授を欠いた研究領域として発足し、2008年4月に初代教授として幡野雅彦教授が併任することになった。動物病態学では「動物実験施設棟に居ること」が職務の大半であることから独立棟の動物実験施設棟に居室を持っている。

動物実験や実験動物のあり方についてが研究の中心である。

### ◎実験動物の保管管理設備・器材等の適正化

実験動物の保管管理設備・器材等の適正について基本方針を策定するための基本研究を行った。1) 諸外国の動向とわが国の現状を調査しその平均像を探った。2) ケージサイズ等については可能な限り科学的分析を加え妥当なサイズを検討した。3) 未解決な点をあぶり出し将来的な比較実験に資する資料とした。4) 具体的検討を踏まえ国際的整合性がある我が国独自のガイドラインを策定する資料を検討した。これらを発展させ、国際的ガイドラインに比較し日本では最も遅れていたケージサイズについて、文献資料の調査、市場調査、現場視察および追加実験を加えて結論を得た。

主要な実験動物であるマウス、ラット、モルモット、ウサギ、イヌ、ネコ、ヒツジ、ブタについて「実験室内の実験動物の基本行動である①睡眠②最低限度の運動③摂食・飲水④排泄の4つの基本動作に1BS (1 Bed space) を保障する」ことを元にし「動物が睡眠に必要なスペースを4倍しその広さをケージ床面積とする考え方」4BS (4 Bed space) 方式を創案しこれを基に適正なケージサイズを割り出した。

これらの国際規格化を検討し、欧米諸国のガイドライン策定責任者と共同研究を行った。米国ではILAR (Institute of Laboratory Animal Resources) が策定したガイドがNIHで採用されており4BSサイズは米国基準とも良く合っているという評価を得た。国際学術研究を通じ欧米諸国の動向を把握し、日本でも動物福祉への取り組み、啓発と意識向上に大変役立った。

### ◎動物実験の科学的根拠と倫理

医学や生命科学の基礎を理解し医療の現場に活かす情報を多角的に得るためには動物実験が不可欠であるが、動物実験をめぐる社会環境に大きな変化が起きている。動

動物実験についての功罪の認識や再評価が緊要であると考え、日本における動物実験の主たる実施場所である大学を対象とした動物実験の有用性や動物実験施設の理解を求める啓発資料の作成を行った。学内外の行政官に過去現時点近未来での動物実験や動物実験施設の内容、問題等を実際の写真を多く採用した視覚に訴え生の姿に理解を求めるパンフレットと動物実験や動物実験施設、実験動物に関する素朴な疑問から専門的な疑問にわたる広範囲な設問から絞り込んだ数十問に答える形式のQ & A形式の文書を作成した。

#### ◎実験動物の排泄物の有機分解による有用資源化

毎日排出される実験動物の排泄物を飼育室単位で収集可能な施設である利点を活かして、各動物の排泄物を定期的に回収し、ダイオキシンの発生の懸念のある焼却処理によらず、攪拌できる容器で加温し高温を維持しながら微生物を添加して発酵分解させ、有機分解物を大地に還元するシステムを構築することを目的とした研究を行った。ウサギ・モルモット及びラットを対象に処理装置に投入、加温下での攪拌と微生物の好適な発酵条件の設定を模索し、飼育頭数や処理容器の容量（約260L）の制約で、2週間分量の処理で有機分解物約70kg（湿重量）を排出した。この際環境温度の上昇、発酵分解程度の違い等の要因で衛生害虫の集簇や臭気の発生が認められ除臭装置の設置や脱臭効果をもつ物質の添加等の検討も行った。

#### ◎実験用動物の飼育および動物実験等にもなう疾病および障害の発生予防と発生時の対応について

「動物実験施設等における負傷、疾病への対応について」では、動物実験施設等で発生頻度の高い実験用動物の飼育作業、飼育器材や飼育室等の洗浄や消毒・滅菌作業、飼育器材の修理等の業務にもなう負傷、腰痛、熱傷、針刺、感電、アレルギー等について具体的な対応例を紹介し再発防止のための報告書等の活用についてまとめた。

また、2004年には分子ウイルス学研究領域の千葉県血清研究所基金「動物コロナウイルスサーベイランス」に参加した他に、公衆衛生学安達元明教授、附属病院医療情報部里村洋一教授が担当していた普遍教育情報処理科目を分子ウイルス学白澤浩教授が引き継ぐ際に参加して普遍教育情報処理科目、情報リテラシー、数理・データサイエンス（基礎）を担当し、情報管理の観点から、大学情報危機管理対策発足時より関与しC-Csirtの一員として大学情報危機管理対応を担当した。

#### (11) 内分泌代謝・血液・老年内科学

内分泌代謝・血液・老年内科学の前身である旧内科学第二講座は、1898年に千葉



第一高等学校医学部内科学教室として、井上善次郎初代教授のもとに誕生した。その後、柏戸留吉、佐々貫之、堂野前維摩郷、田坂定孝、斎藤十六、熊谷朗、吉田尚、齋藤康各教授へと代々継承され、2009年から横手幸太郎が第10代の教授を務める。2001年に本学が大学院大学化した際に内科学第二から細胞治療学へ、次いで2009年に細胞治療内科学へと名称変更した。免疫アレルギー、内分泌、糖尿病、脂質、血液、消化器、分子老化（現代謝老年病）の各研究室を擁し、研究・診療・教育にあたってきた。その後、内科系講座の臓器別再編により、免疫アレルギー研究室が臨床免疫学へ、消化器研究室が消化器内科学へとそれぞれ統合された。これに伴って、2019年には内分泌代謝・血液・老年内科学へと改称し、臨床面では、附属病院の糖尿病・代謝・内分泌内科と血液内科、高齢者医療センターにおいて診療を担っている。

同教室では、「specialistである前にgeneralistであれ」をモットーとして内科学を学ぶとともに、50年後の医学を見据え、基礎研究と臨床研究を通じて新たな治療手段の開発に取り組み、エビデンスやガイドラインを使うだけでなく「創る」ことを目指してきた。すなわち、研究と診療を通して、健康長寿社会に貢献すべく未来を切り拓くことが目標である。その実現の一助として、地域災害医療学と先進加齢医学の各寄附講座や臨床遺伝子応用医学が時限で併設された。

この間、教室出身者からは、龍野一郎が東邦大学医療センター佐倉病院内科教授（現千葉県立保健医療大学学長）、臨床遺伝子応用医学の教授であった武城英明が東邦大学医療センター佐倉病院検査部教授、花岡英紀が千葉大学医学部附属病院臨床試験部教授、田中知明が千葉大学大学院医学研究院分子病態解析学教授、神崎哲人が千葉大学大学院薬学研究院寄附講座教授、倉沢和宏が独協医科大学リウマチ・膠原病内科の教授、中世古知昭、広瀬晃一、竹本稔がそれぞれ国際医療福祉大学に新設された医学部の主任教授、櫻井健一が千葉大学予防医学センター教授、横尾英孝が鹿児島大学大学院医歯学総合研究科医歯学教育開発センター教授、池田啓が倉沢教授の後任として独協医科大学教授に就任するなど、全国で活躍している。

## (12) 小児病態学

1998年3月に新美仁男教授が退官し6月に河野陽一教授が就任した。2001年4月には大学院医学薬学府設置に伴い、千葉大学医学研究院小児病態学講座に名称変更を行った。医学部附属病院母子センターはこの時期に3回の改修工事が行われた。第1期が1999年5月に行われ、1階の外来ブースは現在の形になった。2006～2007年に古在豊樹千葉大学長の裁量で小児病棟アート企画が実現し“大きな木”など癒やし



の絵が病棟壁面に描かれ明るく小児病棟らしくなる。これは現在の病院キャラクター「みなみ町」アートの源流となった。2009年に母子センター棟第2期改修工事が行われ「みなみ棟」へ改称された。初めてNICU・GCUが2階に設置された。この間、河野教授は病院長（2007～11）、初代千葉大病院アレルギーセンター長（2012～13）を歴任し病院運営に尽力した。

2013年3月に河野教授が退官し、12月に下条直樹教授が就任した。2016年4月に第3期改修工事が行われ、周産母子センターが創設され最新設備を備えた現在のNICU/GCUがみなみ棟1階に誕生した。センターは大曾根義輝特任教授のリーダーシップのもと千葉県で最もハイリスクの出産を扱う施設へ成長し、現在NICU15床、GCU12床は年間約300名の新生児を県全域から受け入れている。みなみ棟3階には16床のクリーンエリアが竣工しその中央にはプレイルームが設置され、免疫不全の子ども達の長い闘病生活の中で遊び、学びが可能な環境が整った。2019年3月に下条教授が退官し2020年4月に濱田洋通教授が就任した。

河野・下条教授の免疫・アレルギー分野に多くの医師が集い、食物アレルギー診療と発症機序の解明、小児アレルギー疾患の予防を見据えたコホート研究、免疫不全症やシェーグレン症候群の診療研究などが展開された。内分泌班は成長発育、カルシウム・骨代謝、甲状腺、糖尿病、性分化障害の診療研究を発展させた。感染班は、インフルエンザ菌感染症、ワクチン、真菌感染症の診断と治療、免疫不全症に対する感染管理に取り組んだ。循環器班は先天性心疾患の治療、心筋炎や肺高血圧の病態研究とともに川崎病の新規治療を開発した。神経班は神経変性疾患、神経筋疾患、DNA複製異常症の診断治療、神経放射線学と急性脳症の疾患概念確立を行った。血液班は、小児悪性血液疾患と小児固形腫瘍の治療へ範囲を広げ、白血病細胞株樹立、分子標的薬や細胞治療についての研究を行った。新生児班はNICUの立ち上げと発展に尽力した。代謝班はミトコンドリア病や肝疾患へと診療研究を展開した。

数多くの学術集会在教室の主催で開催されたが、特に河野教授が主催した第43回（2006）、下条教授が主催した第56回（2019）を含めてこの25年間に3回の小児アレルギー学会を千葉で主催したことは特筆に値する。

## 第8項 イノベーション治療学研究講座

### (1) イノベーション医学

イノベーション医学研究領域は2016年12月に倉島洋介が准教授に着任し、医学部本館4階研究室の改修工事を経て、研究活動が開始された。粘膜面におけるアレルギーや炎症疾患の発症機序の解明と予防・治療法の開発をミッションとしたトランスレーショナル、リバース・トランスレーショナルリサーチを進める。粘膜組織を起点とした「免疫末梢教育」と「臓器連関」について学術研究・産学連携研究に取り組む。2021年8月に医学系総合研究棟10階に研究室が移設された。

### (2) イノベーション再生医学

2016年5月、千葉大学大学院医学研究院 先端研究部門 イノベーション再生医学がスタートした。

当研究室では、分子生物学、細胞生物学、バイオインフォマティクス、材料工学などの知識、技術を統合し、①血液細胞を用いた再生医療、②難治性血液疾患の病態解明に取り組んでいる。

現在以下のプロジェクトについての研究を推進している。

- ・ヒト臍帯血由来造血幹細胞を利用した治療モデルの確立
- ・難治性血液疾患の患者さん由来サンプルの網羅的なゲノム・エピゲノム解析による病態解明、バイオマーカー探索
- ・ヒトiPS細胞由来人工血小板を用いた創傷・骨折治癒モデルの確立
- ・ヒトiPS細胞を利用した老化疾患モデルの研究

### (3) 疾患システム医学

当講座は2016年1月に長寿医学として創設された。2021年に疾患システム医学と名称を変更した。本講座では心血管疾患を中心とする多様な慢性疾患、生活習慣病の機序を解明し、診断治療法へと展開することを目的に研究を進めている。特に、多疾患に共通する病態機序に着目した解析を進めており、新たな臓器連携のメカニズム等を見だし発表してきた。エピジェネティクス、慢性炎症、免疫代謝等に関して幅広く学内外との共同研究も推進している。

#### (4) 人工知能 (AI) 医学

千葉大学は2018年4月、大学院医学研究院に「治療学人工知能 (AI) 研究センター」(以下「AI研究センター」とする)を設立した。2019年1月に初代人工知能 (AI) 医学教授に川上英良が着任、2019年4月治療学人工知能 (AI) 研究センターを中山俊憲医学研究院長(当時)より引き継ぎ、同年4月27日に設立記念シンポジウムを開催した。人工知能 (AI) 医学およびAI研究センターでは医学・生物学領域のビッグデータを用い、生命現象の理解、予測・個別化医療への応用のための数理的基盤の確立、基礎医学・臨床医学・数学・情報科学などの分野と協同し、横断的に研究を進めるAI治療学の確立を目指している。「ウイルスー人体相互作用ネットワークの理解と制御 (JSTムーンショット型研究開発事業)」、「個別化医療に向けたデータ駆動型医学国際研究拠点 (JSPS研究拠点形成事業)」、「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対する疫学調査等の推進に関する研究 (AMED新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業)」をはじめ、幅広い研究テーマで外部資金を獲得し、研究成果を上げている。



写真2-8-2-1 設立記念シンポジウム

## 第9章 医学部附属病院

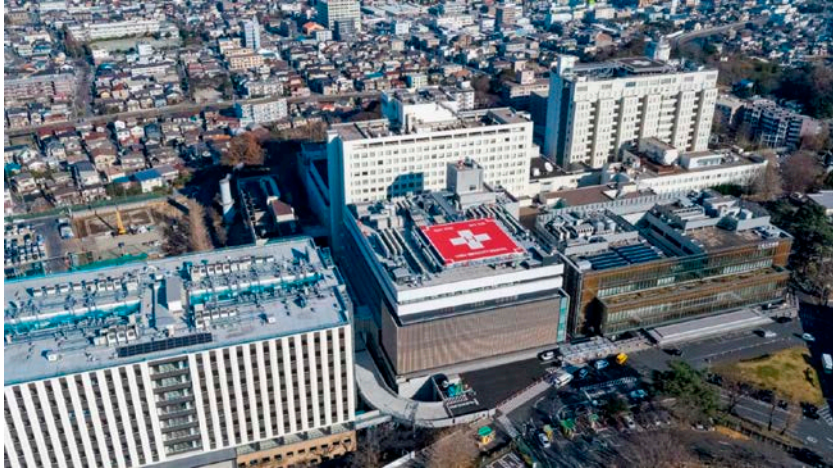


写真2-9-1-1

医学部附属病院は、1874年に千葉町、寒川村、登戸村の有志の醸金によって設立された共立病院にその端を発する。以来、診療、教育、研究の場として高度な医療の実践と研究開発、優れた医療人の育成等に取り組みながら100年を超える歴史を歩み、2024年に創立150周年を迎える。1978年3月の新病院開院後、大規模な増改築は行われなかったが、2004年4月に国立大学法人へ移行後、日進月歩で進化する高度な医療への対応、より快適で満足度の高い患者サービスの提供を実現するために、2007年9月に新病棟（ひがし棟）竣工、2008年5月に開院、2014年5月に新外来診療棟竣工、同年7月に開院等、数多くの施設整備が行われた。

また、2020年9月に、これまで院内各所に点在していた、ヘリポート、集中治療部、病理部、手術部、救命救急センター及び放射線部等連携が必要な部門を集約した新中央診療棟（地下3階、地上6階）が竣工、2021年1月に開院し、これまで以上に質の高い医療を提供している。

現病院は、病棟（にし、みなみ、ひがし）、外来診療棟、中央診療棟で構成され、今後2026年度までに臨床栄養棟の新設、にし棟改修等が予定されており、これをもって20年来の病院再整備計画が完成する。

当院には診療科として、消化器内科、血液内科、腎臓内科、アレルギー・膠原病内



科、糖尿病・代謝・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、和漢診療科、感染症内科、腫瘍内科、心臓血管外科、食道・胃腸外科、肝胆膵外科、乳腺外科、呼吸器外科、麻酔・疼痛・緩和医療科、泌尿器科、救急科、整形外科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、歯科・顎・口腔外科、形成・美容外科、リハビリテーション科、精神神経科、脳神経外科、脳神経内科、婦人科、周産期母性科（2024年から産科）、小児科、小児外科、放射線科、病理診断科、総合診療科の35診療科がある。

これら各診療科の構成員とその研究活動については、「第8章 医学部・大学院医学研究院」の記述の中で既に述べられているので、ここでは省略する。



写真2-9-1-2  
外来診療棟1階 ホスピタルストリート



写真2-9-1-3  
中央診療棟地下3階 MRリニアック

2019年末に中国の武漢で発生し、世界的なパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対し、当院は2020年2月始めに最初の患者を受け入れ、中等症、重症患者を中心に2023年1月までの約3年間に1,000人を超える患者の受け入れを行ってきた。この間、最大2病棟60床をコロナ患者専用病床として確保し、1日最大48名の患者を受け入れた。一時は手術や外来、入院を制限せざるを得なくなったが、「コロナ診療と高度医療の両立」を方針に掲げ、地域医療の最後の砦として、幾度も感染拡大の波を乗り越えた。

一方で、2021年2月にコロナワクチンの接種が始まると、院内にコロナワクチンセンターを設置し、職員等への接種およびワクチンの有効性等を調べる研究に取り組んだ。抗体価の上昇を確認した研究成果は報道を通じて広く社会に発信され、ワクチン接種の促進等感染予防の啓発に貢献した。2022年4月には、企業との共同研究部門を設置し、鼻に噴霧する経鼻型ワクチンで病原体の侵入そのものを防ぐ「粘膜ワクチン」の研究開発や人材育成に取り組んでいる。

コロナ禍であっても高度医療の歩みは止めず、2021年12月、高精度のがん放射線治療システム「MRリニアック」を日本初導入し、治療の可能性を広げている。



写真2-9-1-4  
ヘリポートに搬送されてきたコロナ患者



写真2-9-1-5  
ICUではコロナ重症者にECMO（エクモ）を使用

## 第1項 中央診療施設

### (1) 手術部

中央診療施設部門として各診療科の手術治療を支援している。当院で行われる手術にはハイリスク症例や難易度の高い手術が多く含まれており、これらの手術治療を安全かつ効率的に遂行するための環境管理・危機管理・労務管理・感染管理・周術期管理・医療機器のメンテナンス等、多岐にわたる安全管理を行っている。

また、ロボット支援手術、ハイブリッド手術等の新しい手術機器や高画質映像システムも導入している。

#### a. 千葉大学病院手術部の変遷

現在の千葉大学病院が1978年に開院した当時、手術室は9室（10手術台）であった。1988年3月にバイオクリーンルーム2室、器材室、保管庫、汚物処理室が増築され、階下に高気圧酸素装置も導入された。1990年には全手術室と記録室、視聴覚研修室を結ぶ手術患者監視システムが稼働した。その後隣接していた集中治療部が他フロアに移転し、その跡地を利用して2011年10月に新しく手術室5室が増設された。そのうち1室は陰圧室としても使用可能であり、ロボット支援手術（ダ・ヴィンチ）装置や、手術台と心血管X線撮影装置を組み合わせたハイブリッド手術室が順次整備された。また、1室で2台の手術を行っていた手術室をパーティションで分離し、全17室となった。2021年1月、新中央診療棟が開院した。手術室は2フロア全20室となり、大型の手術機器にも対応できるよう各室のスペースや付随設備も拡充された。日帰り手術の需要に対応した外来受付、患者及び家族のための待合室、回復室等もあわせて



整備された。バイオクリーンルーム5室（うち1室は陰圧室に切替え可能）、内視鏡手術室3室、ロボット支援手術室1室、ハイブリッド手術室1室が稼働している。

#### b. 手術件数の推移

年間手術件数は1990年代まで4,000件台で推移していたが、2003年に5,000件、2007年に6,000件、2016年に8,000件、2021年には9,000件を超えた。今後も、癌をはじめとした難易度の高い手術が当院に集中し、さらなる症例の増加が見込まれる。当院で行われる手術にはハイリスク症例も多く、これらの手術治療を安全かつ効率的に遂行するための努力がこれからも必要である。

#### c. 歴代手術部長

香月秀雄（1971年4月～1973年12月）、野口照義（1974年1月～1979年3月）  
樋口道雄（1979年4月～1993年3月）、中島伸之（1993年4月～1997年3月）  
古山明信（1997年4月～2007年3月）、宮崎 勝（2007年4月～2013年3月）  
長嶋 健（2013年4月～現在）

#### (2) 材料部

当部の沿革は『千葉大学五十年史』の詳述により、本稿では以後の歩みを記す。

1976年中央診療部門の一部署として独立、1978年新病院2階に中央材料部が設置された。当時は、師長と職員7名が、手術器材の洗浄・滅菌、衛生材料の供給を行っていた。現在は、材料部部长、材料部副部长、看護師長、委託職員約40名に医療器材等の洗浄・消毒・滅菌、内視鏡洗浄、ベッドセンター業務を担っている。

2000年消毒水準の担保及び部署の業務削減と職業感染リスクの低減を目的に、医療機器のウォッシャー・ディスインフェクター（器具除染用洗浄機）を導入した。これにより、各部署で行っていた器具の洗浄・消毒の中央管理体制が確立された。

同年、全国に先駆けてベッドセンターが設置された。ベッド・マットレスを中央管理し、回収、洗浄消毒、点検、ベッドメーキング後に供給している。現在は、委託職員4名で年間約6,000件のベッド、マットレスの洗浄消毒を行っている。

2004年輸液ポンプやネブライザー等の中央管理を開始した。当初は臨床工学士1名が点検修理を担い、他の職員が消毒を行っていた。修理期間短縮や修理費削減の効果があり、2007年MEセンターを設置、材料部はこの業務を移管した。同年薬剤部と連携し救急カートの中央管理が開始された。現在は、材料部、SPDセンター、薬

剤部により、救急カート約80台の点検・補充を行っている。ディスプレイ製品は、2000年に「カートセンター」（にし棟地下1階）として定数配置方式を導入した。以降、医療の高度化により多種多様な医療材料を扱うことになり、2007年外部委託による物流管理システムSPD（Supply Processing and Distribution）が導入された。余剰在庫の低減、安定供給による部署の業務効率化、購入費用の削減等病院経営に直結することから、SPDセンターとして独立、材料部はこの業務を移管した。近年は、備蓄品管理体制の構築に、SPDセンター、材料部、管理課が連携して取り組んでいる。

2014年光学医療診療部が内視鏡センターとして新外来棟に移転し、内視鏡の一元管理が開始された。洗浄は材料部職員が担い、洗浄機は内視鏡センター5台、耳鼻咽喉科外来2台、材料部に4台設置されている。高品質な精密機器のため、MEセンターや感染制御部と連携し、より有効な再生処理を目指して検討を重ねている。2020年11月新中央診療棟2階に新たに材料部が設置された。従来の約4倍のスペースで、回収から払出までワンウェイ構造である。ウォッシャーディスインフェクター9台、超音波恒温槽洗浄装置1台、内視鏡洗浄機4台、高圧蒸気滅菌装置6台、低温蒸気ホルムアルデヒド滅菌装置1台、過酸化水素低温ガス滅菌装置3台、過酸化水素低温ガスプラズマ滅菌装置3台を完備し、器具器材の形状や材質によって適切な洗浄・滅菌方法の選択が可能となった。また、トレーサビリティシステムの導入や環境問題を踏まえEOG滅菌の廃止等、安全と質の向上に取り組んでいる。今後は、品質マネジメントシステムを基盤とした各工程の適格性と有効性の検証が課題である。

### (3) リハビリテーション部

1976年10月1日より、それまでの整形外科物療部門が発展的に解消し、中央診療部門の中に医学的リハビリテーション担当の「理学療法部」が設立された。1978年の新病院開院と同時に病院1階D棟で、運動機能訓練室、物理療法室、水治療法室、言語療法室等の設備を備え、医師1名、理学療法士（PT）2名、言語聴覚士（ST）1名、看護師若干名により活動が開始された。その後、理学療法、作業療法の承認施設となった。1996年の9月からは、医療法施行令の改正により理学療法部から「リハビリテーション部」と改称した。2001年6月までは整形外科学教授の守屋秀繁がリハビリテーション部長を兼務していたが、同年7月に専任の部長として吉永勝訓が就任した。この頃はリハビリテーション実施患者の4分の3は整形外科及び脳神経外科の手術前後や脳神経内科に入院中の患者であり、その他は廃用症候群の患者が多

かった。年間のリハビリテーション依頼件数も500件未満であったが、その後、急速に増加し、2016年には年間4,000件を超える依頼件数となった。この増加の主な要因は呼吸器疾患や循環器疾患等の内部障害患者のリハビリテーションの増加、がん患者のリハビリテーションの増加である。この間に、医療制度の大きな改訂として2002年度の診療報酬改定において、病棟等におけるADL（Activities of Daily Living：日常生活活動）の自立を目的とした早期リハビリテーションの充実が求められ、これまでの「理学療法料」「作業療法料」の単純、複雑の請求から、1単位20分の「疾患別リハビリテーション料」の請求へ変更され、当時1日4単位（後に、条件により9単位まで）となった。同時に、従来の実施時間を中心とした評価から患者の症状に応じた個別療法が中心となったため、当院におけるリハビリテーションのニーズを満たすべく、療法士の大幅な増員が行われた。2001年には従来からの5人から10人に増員され、2013年には41人にまで増員され現在に至る。障害の軽減のみならず、多くの疾患のコントロールにおける心身の活動の重要性が再認識され、リハビリテーションのニーズは拡大しつつある。当院においても、リハビリテーションの必要量の増加や、多彩な疾患に対応できる専門性の更なる充実が求められている。

学術活動においても2021年度は、英文3編、和文3編の論文投稿があり、学会発表も国際学会を含め14学会において24演題の発表を行っている。

#### (4) 人工腎臓部

当部は1996年に人工腎臓部長であった小高助教授が退官し、平澤救急部（現救急科）・集中治療部長（現名誉教授）が人工腎臓部長を兼任した。2006年からは後任の織田救急科教授（現名誉教授）が人工腎臓部長を務めた。織田教授の退官に伴い、2018年からは浅沼腎臓内科教授が人工腎臓部長に就任し、現在に至る。

1990年代後半には慢性維持透析は既に一般普及した医療となっており、人工腎臓部の役割は、重症患者に対する血液浄化法、合併疾患を有する慢性維持透析患者の入院治療中の維持透析、そして各種疾患に対するアフレスシス治療が中心となっていた。2010年代になるとその傾向はさらに顕著となり、高度医療を受ける慢性維持透析患者の入院透析、急性腎障害から末期腎不全に至った重症患者の透析導入のニーズが特に高まった。2017年に腎臓内科学講座が開講してからは、それらの特殊なニーズに加え、腎疾患から慢性維持透析導入が必要になった患者が急激に増加した。上記のような臨床面での貢献に加え、人工腎臓部では重症患者に対する血液浄化法に関する研究、新しい血液浄化法の開発に関わる研究を重点的に行ってきた。さらに近年は

腎臓内科学との協働により、一般的な維持透析患者を対象とした研究にも積極的に取り組んでいる。

#### a. 人工腎臓部の設置経緯

当部は1978年の病院移転時に中央診療部門として設置された。当時の血液透析の治療対象は慢性腎不全、急性腎不全、肝不全等であり、第二外科及び第一内科それぞれで治療が行われていたが、移転を契機に治療の場が一元化され、第二外科の人工内臓研究室が中心となって運営されることとなった。

#### b. 人工腎臓部の実績

当部の設置以降、重症患者に対する血液浄化療法を適切かつ安全に行うとともに、血液濾過透析、新しい免疫吸着カラムを用いた血漿吸着療法、難治性免疫疾患に対する白血球除去療法等を早期より導入し、附属病院における先端医療の実践に貢献してきた。2010年代には人工腎臓部への治療依頼が著しく増加したが、ほぼすべての依頼に対応してきた結果、血液透析を受ける患者は10年間で倍増した。2021年の血液浄化法施行回数は病院全体としては国立大学病院の中で1位であり、人工腎臓部門（血液浄化部門）に限っても同4位の施行回数となっている。さらに慢性維持透析新規導入数、血漿交換療法（血漿免疫吸着を含む）施行回数についても国立大学病院の中では1位となった。慢性維持透析に欠かせないバスキュラーアクセス手術の件数も、10年間で約5倍に増加している。

研究面では人工腎臓部設置当初から、重症患者に対する持続的血液濾過の開発・導入に取り組み、救急部・集中治療部と協働し、学会及び学術誌に多くの報告を行ってきた。急性血液浄化領域、アフレスシス領域いずれの学会においても歴代部長や実務者が指導的立場で活動しており、ガイドラインの作成にも携わってきた。現在は慢性維持透析領域や腎臓内科領域にも活躍の場を広げ、地域の透析医療にも貢献できるよう精力的に取り組んでいる。

### (5) 集中治療部

#### a. 救急部・集中治療部創設

当院においては1979年に救急部が、1982年に集中治療部が設置された。両部はドッキング方式でスタッフは併任であり、初代の部長は第一外科出身の庵原昭一（1956年本学医学部卒）が務めた。当初の救急部は院内の制度上の問題から独自で外

来や入院を受け入れることができず、ICU（集中治療室）は手術室に隣接した4床の病床から運用が開始された。

#### b. 救急医学講座の設置に向けて

1984年には平澤博之（1966年本学医学部卒）が救急部長及び集中治療部長に就任し、同時にICUは厚生労働省から特定集中治療管理加算の指定を受けるようになった。1985年には日本救急医学会の認定医指定施設の指定を受け、1987年から研修医が直接救急部・集中治療部へ入局するようになり、スタッフが充実していくにつれて救急患者や多臓器不全等の重症患者をICUに収容し集中治療を行う体制が確立した。

### (6) 企画情報部

企画情報部は病院運営における基本戦略及び経営改善についての立案並びに病院情報の収集と分析及び病院情報システムの開発・運用等を行っている。

#### a. 企画情報部の設置経緯

企画情報部は1976年に院内措置として設けられた医療情報部を原点としている。この時期に国立大学の附属病院で病院管理のためにコンピュータが運用されていたのは東京大学だけで、これに続く先行グループの1つとなった。1978年に新病院が完成し、これと同時に診療録の中央管理が行われるようになり、1981年には検査情報システムを含む新しい病院情報システムが構築された。このシステムは総合病院情報システムの先駆けといえる。この年、国立大学でははじめて予算措置された医療情報部となった。1988年には部長に教授のポジションが用意され、発足当初から教官職をつとめた里村洋一教授がこの席に就任した。同時に、医療情報学が大学院の専攻科目となり、大学院生、研究生、医員等が徐々に集まるようになった。2004年に医療情報部が企画情報部に改組され、第2代部長として高林克日己教授が就任し、電子カルテ化を実現すると共に、病院経営及び地域連携にも領域を拡げた。2016年からは鈴木隆弘准教授が第3代部長として部を率いている。

#### b. 企画情報部の実績

企画情報部は病院情報システムの開発当初から将来の電子カルテ化を目指して、その基盤となるシステムを開発し、データを蓄積してきた。1990年からはオーダエントリーシステム、2002年からは画像システムが稼働し、2003年からは電子カルテが

部分的に2012年からは全診療科で稼働を開始した。40年以上の診療データを活用できる電子カルテは世界的に見ても類を見ないものである。また、年々厳しさを増すサイバー攻撃に対する情報セキュリティ対策・対応を実施している。

教育面では院内に加えて、千葉県内の他の教育機関等でも医療情報学及び情報セキュリティに関する講義を担当し、情報知識の普及に努めている。

研究面では、官公庁（文部科学省、厚生労働省、AMED、PMDA）や企業（NTTデータ、日立製作所）からの外部資金を獲得し、主としてデータマイニング、テキストマイニングの分野で、医療の高度情報化に向けた研究・開発を行った。医療情報学の分野で学術的貢献を果たし、1996年、2011年、2014年に医療情報学会学術大会を運営した。設立当初は病院内の1つの中央診療施設であったが、IT化の潮流を受けて医師、看護師、その他の職種と連携し、業務の見える化を可能とする中心的かつ不可欠な組織として、その役割の重要性は益々増加している。

#### (7) 輸血・細胞療法部

輸血・細胞療法部は、血液製剤及び造血幹細胞移植や細胞治療に必要な細胞製剤を一元的に管理している。また、地域の適正輸血の推進に貢献している。近年、キメラ抗原受容体（CAR）T細胞（CAR-T）療法等の細胞療法の細胞採取とプロセッシング等、先端医療推進の一端を担っている。

##### a. 輸血・細胞療法部の設置経緯

輸血・細胞療法部は、1970年に「薬剤部輸血室」として発足した。当時は25㎡の小部屋で事務官1名、検査技師1名の小所帯でのスタートであり、輸血検査の一部は各診療科で実施していた。その後の輸血学、輸血医療の急速な進歩に即応し、輸血室の業務も拡大し、1974年の手術部設置に伴う手術室の集約を契機に、輸血室による全科の手術用血液の管理が開始された。1978年の新病院落成に伴いスタッフも増員し、院内採血（健常者からの指定献血）と血液成分分離装置を用いたリンパ球、顆粒球、血小板、血漿等の成分採血は輸血部での集中管理が可能となった。当院では特に血小板製剤の需要が著しく、院内成分採血のための採血業務担当医の配置の必要性が高まり、1980年に旧第二内科学教室の浅井隆善助手が着任した。従来の適合検査の枠を越えた検査業務の拡大、電子化の推進、採血業務の充実、血液センターとの協体制の構築等、院内・県内の輸血医療にとって不可欠な中央診療部としての礎が築かれた。その後、1985年4月に「輸血部」の設置が認可され、1994年からは米満博



前検査部教授が、2000年からは野村文夫前検査部教授が輸血部長を兼務し、2001年から検査部と合同で輸血部門の日当直体制が開始された。2005年、浅井副部長（前千葉県赤十字血液センター長）の退任に伴い井関徹副部長が着任し、2010年に部長に昇任した。この時期より細胞プロセッシング機能が重要視され、その変化に即して2012年に現在の「輸血・細胞療法部」に名称変更された。2021年に井関徹部長の退職に伴い、堺田恵美子部長が着任した。

#### b. 輸血・細胞療法部の実績

2022年現在、輸血・細胞療法に係る日本輸血・細胞治療学会認定医や認定輸血検査技師、学会認定・アフエレーシスナース、臨床輸血看護師、細胞治療認定管理師等の専門職員が在籍し、輸血・細胞製剤の管理機能を発揮し、自己血採血、造血幹細胞移植、細胞療法の細胞採取とプロセッシング業務のすべてを担っている。千葉県内関連施設とも連携し適正輸血・細胞療法の実践、管理、教育を行っている。また、日本造血・免疫細胞療法学会が定める移植施設認定基準の全ての項目を満たす診療科（認定カテゴリー1）を有する施設として、2021年よりキメラ抗原受容体（CAR）T細胞療法の施設認証を取得した。日本輸血・細胞治療学会輸血機能評価認定制度（I & A 制度）による外部認証を取得し、輸血・血液管理機能の質向上に向けた活動により、良質な医療の実践に寄与している。

#### (8) 冠動脈疾患治療部

当部は、主に狭心症や心筋梗塞等の冠動脈疾患の治療を専門に行う附属病院中央診療部門である。それ以外にも、閉塞性動脈硬化症等の末梢動脈疾患や、弁膜症・構造的な疾患に対するカテーテル治療も行っている。設備としては、中央診療棟地下2階にある血管撮影室2番に、心臓カテーテル専用の血管撮影装置、ポリグラフを設置し、他に大動脈内バルーンポンピング装置（IABP）、補助循環用ポンプカテーテル（IMPELLA）、人工呼吸器、ペースメーカー、直流除細動器等を有し、常時、緊急も含めた冠動脈造影及びカテーテル治療に対応できるようにしている。

#### a. 冠動脈疾患部の設置経緯

全国国立大学附属病院としては初めて1987年5月に設置され、1988年4月より診療が開始された。開設時部長は稲垣義明教授で、1993年8月からは増田善昭教授、2001年4月からは小室一成教授、2011年2月からは小林欣夫教授を部長とし、ス

スタッフは講師または助教2名、医員7名、専攻医3名の定員で運営されている。診療にあたっては循環器内科及び心臓血管外科グループの人的な協力を得て、冠動脈疾患・末梢動脈疾患・弁膜症・構造的な心疾患の診断・治療を行っている。

#### b. 冠動脈疾患部の実績

北原病院准教授を実務者として、国立大学でトップレベルの実績となっている。診断法では冠動脈造影検査を基本とし、必要に応じて左室造影、アセチルコリン負荷試験、冠血流予備量比（FFR）等の生理学的検査、血行動態評価のための右心カテーテル検査等を行っている。治療では冠動脈疾患に関しては、経皮的冠動脈インターベンション（PCI）を行い、血栓吸引、バルーン拡張、薬剤溶出性ステント留置、石灰化病変を削るロータブレーターやダイヤモンドバック、エキシマレーザー（ELCA）等を使用して、障害された冠動脈の血流を改善させる治療を行っている。急性心筋梗塞等の急性冠症候群症例に対しては、常に緊急で対応できる体制をとっている。また、下肢閉塞性動脈硬化症に対する血管内治療（EVT）も積極的に行っている。2021年の件数は、PCI380件、EVT46件であった。弁膜症・構造的な心疾患については、閉塞性肥大型心筋症に対する経皮的中隔心筋焼灼術（PTSMA）や、僧帽弁狭窄症に対する経皮的僧帽弁変連裂開術（PTMC）が以前から行われている。近年では心臓血管外科と協力しながら、2017年2月から大動脈弁狭窄症に対する経カテーテル大動脈弁留置術（TAVI）、2019年5月から僧帽弁閉鎖不全症に対する経皮的僧帽弁形成術（Mitra Clip）を開始し、2022年7月末までの累計でTAVI417例、MitraClip21例を行っている。さらに、2021年12月からは卵円孔開存症に対する経皮的卵円孔開存閉鎖術を開始した。2022年7月末までの全てのカテーテル検査・治療総件数は29,800例を超えている。

### (9) 総合医療教育研修センター

#### a. 総合医療教育研修センターの設置経緯と沿革

1989年当院に卒後・生涯医学臨床研修部が設置され、若新政史教授が初代部長に就任した。若新教授は、本院における卒後研修、生涯研修の発展に尽力し、1999年3月末に退任した。次期教授選考に向けて大学院講座化の意見もあったが、必修化を控えて卒後研修の重要性が増すことから、従来の組織を継承することとなった。1999年4月、後任として田邊政裕教授が就任した。田邊教授は卒後研修や生涯研修に加えて卒前医学教育の発展にも尽力した。2004年、臨床研修制度が導入され、

2005年7月、卒後・生涯医学臨床研修部が総合医療教育研修センターに改組された。2006年4月、医学部に医学教育研究室が新設され、田邊教授が同室長を兼務した。2008年10月、朝比奈真由美講師が副センター長として就任した。2009年8月、伊藤彰一講師が医学教育研究室との兼務教員として就任した。

田邊教授は、文部科学省特別経費「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実」を獲得し、2012年2月1日に本院教育研修棟に千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センター（CCSC）を設置した。また、2011年度より、本院にアテンディング制度を導入し、主な診療科に教育専任特任助教（アテンディング）を1名ずつ配置することとした。田邊教授は、学内外の卒後研修や卒前医学教育の発展に尽力し、2014年3月末に教授を退任した。その後、山本修一病院長、次いで生坂政臣副病院長（総合診療科長）が総合医療教育研修センター長を兼務した。

2019年4月、伊藤彰一講師がセンター長となり、同年5月、伊藤講師が大学院医学研究院医学教育学教授に就任した。また、朝比奈真由美副センター長が特任教授に就任した。2020年4月、横尾英孝講師が医学教育学との兼務教員として就任した。2022年4月、横尾英孝講師が鹿児島大学大学院医歯学総合研究科医歯学教育開発センター医歯学教育学講座教授に選任され、後任として笠井大講師が医学教育学との兼務教員として就任した。2021年1月、看護学研究院の酒井郁子教授（専門職連携教育研究センター長）が兼務教員として副センター長に就任した。2021年7月、本院の研修・実習全体の一元管理を目的として、多職種からなる教育研修管理チームをセンターに設置した。

#### b. 総合医療教育研修センターの実績

当センターは、卒後研修や生涯研修の発展への貢献に加え、卒前医学教育の充実に向けても尽力してきた。2004年に臨床研修制度が必修化された後は、本院での臨床研修の充実や研修医確保に向けて、プログラム改善、指導医養成、指導環境整備等に努めてきた。2011年度に導入したアテンディング制度は、教育を推進する効果的な取組として評価されている。また、2020年度には、本院での看護師特定行為研修を開始した。また、医師、看護師等の医療専門職による合同研修（参加型研修）を新入職員研修に導入した。

##### (10) 内視鏡センター

当センターは病院外来棟4階にあり、約1,000㎡のスペースに計10室の検査室を有し、消化器領域の内視鏡検査全般及び呼吸器領域の気管支鏡を主に行っている。

#### a. 内視鏡センターの設置経緯

当センターの前身である光学医療診療部は1996年に検査部から独立する形で誕生した。2014年に外来診療棟の完成に伴い、中央診療C棟から今の位置に移転、また、2016年にはその診療内容を内外ともに明確にする目的で、光学医療診療部から内視鏡センターに名称が変更された。初代の光学医療診療部長は神津照雄であり、その後、横須賀取が長く責任者を務めた。内視鏡センターとなってからは露口利夫(2017.4~2019.9)、加藤順(2019.10~)がセンター長を務めている。

#### b. 内視鏡センターの実績と特色

当センターの年間の内視鏡件数は概ね10,000件前後で推移している。スタッフは、助教1、医員5、臨床検査技師1のみであるが、消化器内科をはじめ、食道胃腸外科、肝胆膵外科、小児外科、呼吸器内科、呼吸器外科の各医師がセンター内で検査を行っている。その他看護師が14名、臨床工学技士2名、事務職員や助手が数名勤務している。当センターは他院にはみられない特色が2点あり、1つは臨床工学技士が広く活躍していることである。これにより内視鏡機器やデバイスの日常のメンテナンスから最新機材への対応までが非常にスムーズに行われている。もう1つは病理専門の臨床検査技師が常駐していることで、内視鏡で得られた病理検体への迅速かつ適切な対処ができるようになってきている。これらの業務は近年になって益々重要性が認識されてきたものであるが、光学医療診療部発足時からこのような業務体制が採用されていたことについては、当時の担当者の先見の明に感服するばかりである。当センターは2020年に始まった新型コロナパンデミックの影響を非常に大きく受けた部署の1つである。パンデミック当初はガウンやマスク等が極度に不足したことから、内視鏡検査数を大幅に縮小せざるを得なかった。しかしその後、スタッフが感染予防対策を適切に行うことで検査数は回復し、新型コロナ感染者に対する内視鏡検査を安全に行う体制も確立された。

#### c. 内視鏡センターのこれから

内視鏡機器の進歩、さらに人工知能(AI)の進歩等により、内視鏡診療は今後も発展することが予想され、また、侵襲性の高い内視鏡治療の増加も見込まれる。その中で課題も多く、2022年には各内視鏡室やリカバリーをモニターするカメラが設置されたものの、いまだリカバリースペースは狭く、看護スタッフの数も少ない。また、当センターは外来棟の4階という外来患者には便利な場所にあるものの、病棟か

らの距離が非常に遠いこと、患者移動用のエレベーターが1台しかないこと、救急やICUから遠く、緊急時の対処が遅れがちであること等も問題となっている。今後、スタッフの拡充を含めた医療安全への更なる対応が望まれる。

## (11) 病理部

当部は1995年に設置されたがその前身は中央検査部内の病理室に始まる。1967年から1974年までは専任病理医がいたが、その後病理部設置までは専任病理医は不在で、主として医学部の第一病理学教室（現：腫瘍病理学）、第二病理学教室（現：病態病理学）、肺癌研究施設病理研究部（現：診断病理学）の教員が業務を行っていた。中谷行雄教授が着任した2004年以降は診断病理学教室の教員が病理部の業務を中心に担うこととなり、他の病理学教室の協力を受けながら運営を行っている。2010年頃までの詳細は『千葉大学医学部135周年記念誌』に記載があるため割愛する。

### a. 病理部の設置経緯

国立大学附属病院の病理部標榜を現在の文部科学省が推奨し予算化した経緯があり、それに基づいて設置された。全国でも最後の方であった。病理部建物は中央診療棟A棟地下2階に設置され、改築・改修を行いながら長らく業務を行っていたが、2021年1月に新しい中央診療棟がオープンし、5階に設置され現在に至っている。病理解剖室は地下2階のままであるが、こちらも再開発事業に伴って数年後に改修される予定である。

### b. 病理部の業務内容・実績

当部は病院における生検・手術検体の病理組織診断、細胞診断並びに術中迅速診断を担っている。また、腫瘍病理学教室、病態病理学教室とともに病理解剖業務を行っている。年間の件数としては、2021年で病理組織診13,837件、細胞診11,348件、術中迅速診断700件となっている。2019年までは病理組織診断件数は年々増加し14,000件を超えたが、2020年、2021年は新型コロナウイルス感染症流行による外来・手術の制限の影響でやや減少した。今後感染が収束した際には新中央診療棟オープンに伴う手術室増加により、さらなる検体数の増加が見込まれている。

その他近年では、様々な腫瘍における免疫チェックポイント阻害薬使用の適否等コンパニオン診断のための免疫組織化学（免疫染色）とその評価を行っており、さらにコンパニオン診断等に対応した遺伝子パネル検査のための検体の評価、未染スライド

の作製・提供を行っており、病理医、臨床検査技師ともに業務量が年々増加している。

また、他診療科とのカンファレンスも定期的に行っており、がんゲノム医療のエキスパートパネルにも参加をしている。学生教育としては医学科5・6年次の臨床実習を約30週にわたり行っているほか、他大学の臨床検査技師コースの実習生も受入れ指導を行っている。

#### c. 病理部の人員

2010年秋以降の動きとして、病理部長は診断病理学教授として中谷行雄（2018年3月退職）、2018年10月より池田純一郎、副部長は病理部准教授として太田聡（2018年10月退職）、2019年8月より松坂恵介、主任臨床検査技師として大木昌二（2017年3月退職）、2019年1月より小野寺清隆が務めている。

#### (12) 放射線部

当部は1973年に誕生し、中央診療部門として実質的な運用が開始されたのは1978年に現病院に移転した時からであり、これまでに約50年の歴史を有する。歴代の放射線部長、診療放射線技師長及び診療放射線技師数の変遷を表2-9-1-1にまとめた。放射線部の設置から30年後の2004年、本学は国立大学法人へ移行し、その後、放射線診療機器の増設や診療放射線技師の増員が図られた。2023年現在、技師数は55名となり現病院に移転した当時と比較して約1.8倍となっている。

2021年1月に新中央診療棟が完成し（写真2-9-1-6）、放射線部は一般撮影部門を除く全部門が集約された。

放射線部エリアには廊下・待合・検査室等患者動線全てに先進的な環境照明を導入し「先端医療技術を患者さんに優しく提供する」ことを第一としている。また、2021年12月から国内初導入となる高磁場MRリニアックシステムの運用を開始した（写真2-9-1-7）。2023年現在の放射線部が管理・運用する放射線機器を表2-9-1-2にまとめた。



表2-9-1-1 歴代の部長と技師長一覧

放射線部長	診療放射線技師長	診療放射線技師数	年
			1973
1974年 笥 弘毅		23	1974
1975年 籠野之男		29	1975
		31	1976
1976年～ 内山 暁	1973年～ 和田信頼	32	1977
		病院移転	1978
			1979
			1980
			1981
	1982年～ 内山昭二		1982
			1983
			1984
			1985
1981年～ 植松貞夫	1984年～ 酒井尚信		1986
			1987
			1988
			1989
			1990
		30名 前後で推移	1991
			1992
			1993
			1994
1994年～ 北原 宏	1992年～ 鶴澤精策		1995
			1996
			1997
			1998
			1999
			2000
			2001
2001年～ 伊東久夫	2001年～ 守田文範	31	2001
		32	2002
		31	2003
		36	2004
	2005年～ 木川隆司	35	2005
		35	2006
		36	2007
		38	2008
		38	2009
		40	2010
2012年～ 宇野 隆	2010年～ 樹田喜正	43	2011
		44	2012
		44	2013
		46	2014
		48	2015
		49	2016
		49	2017
		49	2018
		49	2019
		51	2020
		55	2021
		55	2022
		55	2023



写真2-9-1-6 2021年1月新中央診療棟完成

表2-9-1-2 現在の放射線機器一覧

	分類	放射線機器	台数
放射線部	X線撮影検査	一般撮影	4
		乳腺撮影	1
		骨塩定量	1
		パントモ	1
		ポータブル	2
	CT検査	256列	1
		64列	3
	MRI検査	1.5T	3
		3.0T	2
	血管検査	Biplane	3
		IVR-CT	1
	透視検査	Cアーム型透視装置	1
		アイランド型透視装置	3
	核医学検査	SPECT-CT	2
		PET-CT	1
	放射線治療	リニアック	2
		MRリニアック	1
RALS		1	
治療計画CT		2	
アイランド型透視装置		1	
その他	救命救急センター	80列CT	1
		一般撮影	1
		ポータブル	1
	内視鏡センター	Cアーム型透視装置	1
		アイランド型透視装置	2
	手術部	Hybrid OR	1
		移動型透視装置	6
		ポータブル	2
	ICU	ポータブル	1
	NICU	ポータブル	1



写真2-9-1-7 MRリニアック国内初導入

### (13) 検査部

当部の創設1966年から1970年代前半までについては、初代降矢震部長が『千葉大学医学部百周年記念誌』（1978年刊）、その後第2代米満博部長が『千葉大学五十年史』（1999年刊）、第3代野村文夫部長が『千葉大学医学部135周年記念誌』（2012年刊）に記載している。第4代は松下一之部長（2016年～現在）が就任している。本稿では2012年以降のあゆみについて記す。

#### a. 検査部の変遷

2022年現在56周年を迎え、中央診療部門の1つとしてゲノム医療分野等の臨床検査の高度化に対応するため同年7月、当院37番目の「標榜診療科」として「臨床検査科」が設置され、検査部は「臨床検査科」の院内標榜名となった。人員構成は、教員は部長1名、講師1名、医員6名である。臨床検査技師は常勤職員35名、非常勤職員17名、非常勤短時間職員12名（看護師2名、臨床検査技師8名、事務4名）である。臨床検査技師長として、第3代 澤部祐司技師長（2004～2018）、その後、第4代川崎健治技師長（2018～現在）が就任し現在に至る。検査結果報告の迅速化の必要性から、オーダー・結果報告のオンライン化、採血管準備システム、検体搬送システム等の総合検体検査システムの導入を進めている。2015年7月には、旧外来棟を改修した外来診療A棟が完成し、その2階に生理機能検査室、中央採血室、尿・一般検査室が移転した。2016年3月には、国際規格ISO15189（臨床検査室—品質と能力に関する特定要求事項）の認定を取得し、現在も維持している。2018年1月より新しい検体搬送システムを導入し、分析装置の集約、即時性と重要性を重視した院内検査業務を推進している。2021年1月より新中央診療棟が稼働、その2階に検査部ポストゲノムセンター内に遺伝子検査を移転し、定量PCRや次世代シーケンサーを利用したゲノム解析を院内実装している。

#### b. 検査部の実績

検査部では、外来採血、生化学免疫検査、血液・尿一般検査、細菌検査、生理機能検査、遺伝子検査、時間外検査を実施しており、年間検査件数は600万件以上である。生殖細胞遺伝学的検査、がん遺伝子関連検査、保険収載されたがん遺伝子パネル検査にも力を入れてゲノム検査の院内化にも取り組んでいる。微生物核酸検査ではSARS-CoV-2に対して定量PCRや次世代シーケンサーといった新しい技術を用い、2020年

以降のCOVID-19に対する院内検査実施体制を整備・強化している。

#### (14) 薬剤部

当部は医薬品の一元管理、内服・注射薬調剤及びその鑑査と疑義照会、がん化学療法レジメン管理、薬物血中濃度測定と投与設計支援、医薬品に関する問合せへの対応等の多くの業務を行っている。これらに加えて、病棟での服薬指導、通院治療室での抗がん剤調製、手術部での医薬品管理、PET検査用薬剤の品質検定、患者支援センターでの入院前薬剤チェック等を院内各部署と連携して行い、各種チーム医療へも参画しながら有効で安全な薬物療法を支えている。

##### a. 薬剤部の設置経緯

当部では1949年の千葉大学開学時に薬学部教授の福沢寿（1929年東京大学卒）が薬局長に就任した以降、永瀬一郎（1944年東京大学卒）、金久保好男（1952年東京大学卒）、北田光一（1970年千葉大学卒）が教授・薬剤部長を務め、2012年7月以降は石井伊都子（1988年千葉大学卒）が教授・薬剤部長として当部を統括している。この間、部内の部署の変更や医薬品供給方法の改善、処方のおーダリング化等に尽力したほか、病棟業務への展開を進め病院薬剤師業務の発展に寄与している。現在も業務に加え教育や研究にも力を注ぎ、患者個々に最適な薬物治療を提供するため高い倫理観をもって高度医療に貢献できる薬剤師を育成している。

##### b. 薬剤部の実績

当部は北田部長の在任中、入院処方のおーダリング、注射薬のおーダリングを導入し、注射薬自動払出機の導入等薬剤部業務のシステム化が進んだ。石井部長が着任後はシステムによる併用禁忌薬のチェックや生理機能に応じた用法用量の確認等調剤時の鑑査機能の強化や標準化を推進した。また、外来診療においては処方の完全院外化や処方箋への臨床検査値表示等を導入し、医薬品の適正使用や個別化薬物療法の実践に貢献している。2014年には新外来棟が稼働し、翌年には薬剤部が改修された旧外来棟（現在の外来診療A棟）に移転した。このタイミングで注射薬自動払出機の更新及び抗がん剤自動調製システム（補正予算による高度薬物治療支援システムとして）を導入した。教育面では、千葉大学薬学部及び他大学の実務実習生を受け入れるほか、国際交流としてタイ王国のコンケン大学、チュラロンコン大学からの学生実習も受け入れた。また、新人薬剤師や薬局薬剤師に対する卒後教育にも取り組み、2013

年から薬剤師レジデント制度を新たに設けたほか、適宜薬局薬剤師の病院研修を実施し受け入れた。

研究面では、薬学部の医療薬学研究室（旧：病院薬学研究室）とも連携し動脈硬化をはじめとする病態研究から新規医薬品の開発を目指した外用剤の研究等幅広く実施している。薬剤部においても臨床データを使った研究の他、新規業務展開についても有用性を実証して論文化した。また、石井部長は文部科学省や厚生労働省へ職員を出向させ、行政との連携を構築しながら薬剤部での多様な人材育成を手掛け、現在に至っている。

#### (15) 看護部

##### a. 看護部の設置経緯

当部は、1976年付文部省令により、看護業務の効率化、合理化を図り、専門的機能を発揮すべく看護部の組織化を確立することを目的として、病院組織図に診療科、中央診療施設等と並ぶ部門として位置づけられた。

##### b. 看護部の実績

1997年4月に就任した濱野孝子看護部長は、執行部会等の病院運営に参画し、看護部設置の主旨に沿ってその専門性を発揮すると共に、2004年の国立大学法人化に伴う様々な改革を推進、2006年より副病院長に任命された。その後、2008年4月に就任した吉川淳子看護部長は、2008年6月より看護師配置7対1の体制を整え、先進医療に対応した安全で質の高い医療・看護の提供と適正な就業環境を確保するとともに、病院再開発計画の中でひがし棟・外来棟移転、中央診療棟開設という大事業を成し遂げた。2019年4月からは、箭内博子看護部長が就任、副看護部長6名と共に看護部運営を担っている。当部の実績として、1999年度の「病院の理念・方針」策定を受けて看護部の理念を見直し、「心と技と責任」の看護部理念を策定、2001年には看護部活動を評価し次への糧とすることを目的に『看護部年報』の発刊を始めた。2006年度には管理者の手引き書として『看護管理者マニュアル』を発刊、毎年改訂を重ねながら現在は『看護管理に関する基準』として活用されている。2007年の病院機能評価（Ver.5）では、看護部門の管理運営と診療におけるケアプロセスが高く評価された。また、医療安全管理部、感染制御部、患者支援部等時代の求めにより新設された部門へ看護師を配置し、NICU・GCU拡大、手術室増室、MFICU・救命救急センター・HCU開設等に体制を整え、病院機能の拡充と役割発揮に貢献してきた。

看護師の役割拡大では、教育をはじめ安全に実施するための体制を整備し、末梢静脈留置針挿入や静脈注射について拡大した。さらに看護補助者を増員して看護業務に専念できる環境を整え、全国国立大学で先立って急性期看護補助体制加算の上位加算算定を開始する等、病院経営にも貢献した。

教育・人材育成面では、2007年に教育・研修室（後のキャリア開発室）を設置して専任の教育担当者を6名配置、さらに全病棟に教育担当副看護師長を配置する等全国に誇れる教育環境を整えた。加えて2020年度からは看護師特定行為研修の指定研修機関として特定看護師の育成と活用に取り組む等、次世代の医療人育成に寄与している。2020年からの新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックにおいては、流行状況に応じて病床再編が繰り返される中、特定機能病院としての役割を果たすべく、弾力的かつ持続可能な看護体制を構築し、COVID-19診療と通常診療の両立に努めた。

#### (16) こどものこころ診療部

こどものこころ診療部は、特殊診療施設として、こどものこころの問題に対する専門的診療を通じ、こどものこころの健康な発達に寄与するために2003年4月に設置された中央診療部門である。

##### a. こどものこころ診療部の設置経緯

当院では、1969年より精神科外来の中に「児童外来」が設けられ、週に1日の専門外来を行ってきた。一方で2000年頃より少子化の問題と同時に子供の心の問題がクローズアップされることが多くなり、2003年4月に児童精神科である「こどものこころ診療部」が設置された。

##### b. こどものこころ診療部の実績

こどものこころ診療部では、児童・思春期患者に対する外来・入院治療（摂食障害、気分障害、不安障害等）、身体診療科とのリエゾン連携（慢性疾患、難治性疾患、手術等のストレス因子により適応障害を示す患児、心身症を示す患児に対する心理療法）、対外的な連携（教育委員会、学校、療育機関、児童相談所、司法機関）を継続している。児童思春期精神医療・医学は成人精神医学と連続性を持つため、「目の前の患者さんに最善の医療を提供し、将来はさらに良い医療が提供できるよう努力する。」を理念とし、精神神経科・こどものこころ診療部が、ひとつのチームとして年

齢に関わらずどのような疾患に対しても最善の医療を提供するように努めてきた。その結果、こどものこころ診療部・精神神経科のいずれの医師も児童・成人精神科医療全般を担えるようになった。本方針を基に千葉県の小児科・精神科・児童精神科の地域医療連携を有機的に推進することにより、2020年度からは千葉県子どもの心の診療ネットワーク事業として採択され、社会実装モデルとして全国から注目されている。その社会実装の一部は2022年度からは革新的自殺研究推進プログラム（子ども・若者に対する自殺対策領域事業）としても採択された。研究では、思春期の心的外傷後ストレス障害に対するイフェンプロジルの二重盲検試験（Tsuyoshi Sasaki, Kenji Hashimoto, Tomihisa Niitsu, Yutaka Hosoda, Yasunori Oda, Yuki Shiko, Yoshihito Ozawa, Yohei Kawasaki, Nobuhisa Kanahara, Akihiro Shiina, Tasuku Hashimoto, Takaaki Suzuki, Takeshi Sugawara, Hideki Hanaoka, Masaomi Iyo. 「Ifenprodil tartrate treatment of adolescents with post-traumatic stress disorder: a double-blind, placebo-controlled trial. *Psychiatry Research*.」 114486-114486. 2022年）をはじめ、こどもの自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、気分障害、統合失調症等の臨床試験、治験を数多く実施し続けており、千葉大学社会精神保健教育研究センター、千葉大学子どものこころの発達教育研究センター、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとも連携し、児童精神疾患の病態解明、評価法・精神療法の開発、レジストリ構築を推進している。

#### (17) 遺伝子診療部

遺伝子診療部は2003年4月に野村文夫前検査部長が検査部内に設置した遺伝カウンセリング室が起点となる。2004年1月に臨床遺伝専門医制度研修施設の認定を受け、2004年7月に遺伝カウンセリング料金規定を設定し、自費診療による遺伝カウンセリングを開始した。また、2005年4月に医学薬学府修士課程に設置された認定遺伝カウンセラー養成専門課程（責任者：羽田明公衆衛生学教授）の主たる実習施設となり、2008年2月に遺伝子診療部として独立した。その後、部長は松下一之検査部長に引き継がれ、2017年4月からは市川智彦泌尿器科科長が部長を兼任し、臨床遺伝専門医制度研修施設指導責任医並びに認定遺伝カウンセラー養成専門課程責任者も引き継ぎ現在に至っている。遺伝カウンセリング（以下GCと略す）は、臨床遺伝専門医と認定遺伝カウンセラー<sup>®</sup>がペアを組んで行っている。GCは大きく4つの領域（周産期、小児期、成人期、腫瘍）に分かれているが、臨床遺伝専門医である院内の常勤医師が中心となりそれぞれの専門領域を担当することによって、すべての領域



に対応している。2023年1月現在、常勤の専門医5名（指導医3名）、特任教授等非常勤の専門医7名（指導医3名）が診療に従事している。発足時に臨床検査技師1名（宇津野恵美）がGC担当として配置されたが、2005年4月に設立された認定遺伝カウンセラー制度の3期生として認定された。2016年から認定遺伝カウンセラー<sup>®</sup>は2名体制となっているが、1名（宇津野恵美）は2018年12月から認定遺伝カウンセラー制度による指導者として認定され、2020年4月以降は附属病院特任助教としてGCを担当するとともに、教育活動も行っている。年間のGC症例数は、発足当初の2003年（4月～12月）は3例であったものの、翌2004年には22例、2005年36例、2006年64例、2007年79例と順調に症例数を伸ばし、部として独立した2008年には92例、2009年には111例と初めて100例の大台に乗った。その後2010年113例、2011年122例、2012年143例と微増した。2013年4月に「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査」(Non-Invasive Prenatal genetic Testing, NIPT)が国内で開始されたことにより、2013年のGC症例数は285例、翌2014年には492例と2年連続で倍増した。2022年4月からは、NIPTに関する新指針が示され、施設要件が緩和されたことから当院における実施数は減少したが、2014年～21年におけるNIPTの年間実施数は300～400例の間で推移した。NIPT以外のGCについても、遺伝学的検査の保険適応となる疾患が徐々に拡大したことから、順調に症例数を伸ばした。2020年4月には遺伝性乳癌卵巣癌症候群が疑われる乳癌または卵巣癌の患者を対象としたBRCA 1／2 遺伝学的検査が保険適用となり、2021年のGC総数は過去最高の775例に達した。

#### (18) 臨床試験部

当部は、科学的英知を結集し、倫理・品質・患者参画の視点をもってお互いの成長を支えながら、臨床研究を通してより良い医療を創り、社会に届けることを目指す組織である。2000年に治験管理・支援センター（院内措置）として発足した。齋藤康旧第二内科教授をセンター長として院内のA棟地下1階にスタッフ数名で活動を開始した。大学の法人化とともに、2005年に臨床試験部となり、部長に北田光一薬剤部長が就任し、2008年に花岡英紀講師が就任した。2013年に専任の教授職が配置され花岡教授が就任した。アカデミック臨床研究機関（ARO）としての機能整備により、同年に臨床研究中核病院（厚労事業）に採択され、2017年に医療法上の臨床研究中核病院に採択され現在に至っている。

## a. 治験の推進について

GCP施行後激減した治験を増やすために地域医療機関や近隣大学病院との連携も行き、ちば治験臨床試験ネットワーク（医薬品医療機器総合機構治験地域ネットワーク事業2004年～）や国際共同治験の実施を目指した大学病院臨床試験アライアンス（2006年～）を展開した。現在、幹事校として国内外の臨床試験グループとの連携を目指した活動を展開している。院内の治験の環境整備に関してはCRCを中心とするスタッフの教育（認定CRC14名）と治験システムの導入、あらたな活動拠点として新外来棟5階（臨床研究センター）への移動等が挙げられる。多くの診療科、責任医師の参加のもと年間実施治験数は発足時のおよそ50試験から120～130試験となった。

## b. 医師主導治験の推進について

臨床試験部への組織改編により、自主臨床試験の推進についても臨床試験部が役割を担うこととなった。最初の医師主導治験は2010年に開始した1試験であるが、現在まで累計20件以上の医師主導治験を研究者、企業、AMEDと連携をして実施するとともに、薬事承認やLANCET等の科学雑誌にその成果が掲載された。

## c. 人材育成と組織の拡充について

2007年には、厚生労働省の全国10カ所の治験中核病院に指名され、ARO推進室職員9名から11室90名へとAROの整備が進んだ。また、臨床研究基盤整備推進・管理委員会が常置委員会の1つとして設置され、外部評価委員会として第三者評価専門部会（現在は、学長の諮問機関として病院監査委員会と組織改変）が設置された。2022年に病院1階臨床試験棟にARO機能が移転集約された。スタッフとして、医師、薬剤師、看護師、検査技師に加えて臨床研究専門職（大学院卒者）の新卒採用をするとともに、技術職や事務職等多彩な人材がスタッフとして組織を支えている。臨床試験部の将来を担う人材の育成にあたっては、教育研修テキストの作成や人事制度の拡充を行っている。部内のSOP等の文書整備や最適化を目指した活動を通して組織運営を行っている。

## (19) 医療安全管理部

## a. 医療安全管理部の設置経緯

1999年に平澤博之教授を委員長とし、院内の医療安全の取り組みが検討され、2000年には、医療安全対策特定機能病院長会議にて特定機能病院の管理者に対して

医療事故防止に関する緊急要請が発出された。2001年に安全管理体制の強化を目的に全国の国立大学病院に医療安全管理担当に専任を配置することになり、看護師長が専任ゼネラルリスクマネージャー（GRM）として配置された。2002年に医療安全管理部の前身となる病院長直下の医療安全管理室が設置され、2005年に医療事故の防止及び医療の安全管理に関する諸問題を具体的に検討し、医療の安全性の向上を図ることを目的に、医療安全管理部に改組し宮崎勝教授が部長となった。

#### b. 医療安全管理部の実績

医療安全室設置当初から、インシデント報告からの安全対策検討、職員教育、研修、リスクマネージャーへの情報周知、医療スタッフマニュアル発行等、安全管理に取り組んでいる。2004年に国立大学法人法の施行により国立大学法人へ移行し、各種規定が制定された。2007年よりGRMとして副看護部長が配置され、2009年からは看護師長を新たに配置しGRMが2名体制となった。2011年より岡本美孝教授が部長となり、安全管理部に医師の副部長を置き、安全文化の醸成のためのマニュアル整備や教育・研修の強化を図った。2013年よりインシデント管理システムを導入し、部署リスクマネージャーとの双方向の情報共有ができるようになり、インシデント発生時には迅速に対応できる仕組みを整えた。2014年からは磯野史朗教授が部長となり、2015年には医療安全体制の強化を図るため、医療安全専任教授として相馬孝博教授が着任した。さらに、安全管理担当副病院長が情報セキュリティも含む危機管理部門を統括する体制となり権限が強化された。また、「医療事故調査制度」が開始され、当院としての医療事故発生時の対応、支援団体としての対応を整えた。2016年に臨床研究中核病院の認定に向けて、臨床試験部との連携を強化し、医療安全管理業務について外部監査委員会が開始された。2017年に特定機能病院における医療安全管理の改善のため医療法が改正され、特定機能病院間相互のピアレビューが開始された。2018年に画像診断に関わる確認不足に対し、画像診断改革外部調査委員会を立ち上げ、検討を重ね、山本病院長より公表した。

2019年に薬剤師GRMが専従となり、看護師GRMとの協同により臨床の視点で幅広い安全管理に取り組む体制が整備された。2020年に新型コロナウイルス感染症により病院全体が大きな影響を受けた。業務の標準化を加速するとともに、倫理問題やインフォームド・コンセント等、病院の軸となる体制を構築した。倫理的取り組みとして、臨床倫理審査委員会に「臨床倫理コンサルテーションチーム」を設置した。2021年に電子カルテとインシデントシステムの連動、研修システムの導入により、

職員が安全管理に係るシステムにアプローチし易い仕組みを整備した。

## (20) 臨床工学センター

ME機器管理センターは、2007年4月に初代センター長神津照雄（光学医療診療部長兼任）の下、（旧）中央診療棟B棟1階の人工腎臓部の一画にME機器管理センターが設置され本格的に業務開始となった。その後、2008年より織田成人教授（救急集中治療医学兼任）が後任としてセンター長に任命され、同年5月のひがし棟オープンに伴い、ひがし棟地下1階に移転して、施設面でも業務規模に見合う充実したものとなった。当センターの医療機器管理業務は、院内の各部署に所属していた臨床工学技士5名にて故障機器の点検と修理から始まったが、2007年度より機器管理専任臨床工学技士として採用された1名と、委託業者数名を加え、当初の管理機器は院内既定の機器と特定機能病院の指定管理機器を合わせた10品目・約500台であった。当時センターでは管理業務として運営会議を組織し、看護師長、放射線技師を加えて院内での医療機器の安全管理に関する様々な取り組みについて月1回議論することとした。2016年に名称を「臨床工学センター」に改称し、以降は各科の実務を担う医師や管理課も参加し、院内医療機器の安全管理について更に深い議論を行える場となり、より緊密な連携をとることで医療機器に関する問題点の解決を進めている。現在は開設より15年経ち、組織としてはセンター長に磯野史朗教授（麻酔・疼痛・緩和医療科兼任）を2019年に迎え、2020年には石井祐行を初代臨床工学技士長として配置し、22名の臨床工学技士で臨床工学センターの体制整備にあたっている。この体制の改革として「安全かつ信頼性のある医療機器を用いた医療を実現するため、医療機器のスペシャリストとしてチーム医療に貢献する」というミッションを掲げた。このミッションを臨床工学センター内で共有することで、全員の意識統一を図るとともに、今後の臨床工学センターとしての大きな役割を果たす指針となった。院内医療機器の一元管理においては医療機器管理システムを導入し、約5,800台の機器に対して管理を行っている。

安全管理の重要な項目の1つに教育が挙げられる。生命維持のための機器は安全に使用するための教育が医療法にも定められており、当院でも定めにある研修の必要な医療機器のほか、新規医療機器や未承認医療機器等、使用される医療機器の安全管理に求められる院内講習を全職種に対し実施し記録の管理を行っている。その他医学部臨床実習前研修（CCベーシック）にて医療機器安全講習を担っている。さらに、臨床工学技士育成のために、近隣の臨床工学技士養成施設（大学等）の学生に対する臨

床実習を行っている。現在の臨床工学技士の主たる業務としては機器の保守点検・安全管理だけでなく、生命維持管理装置である人工心肺や補助循環装置の運転業務、血液浄化業務、内視鏡診療補助業務、手術室業務、不整脈治療業務、ペースメーカー外来における検査機器の操作等の様々な診療補助を行っている。また、ICUでは他職種とともにMET活動や各チーム活動、DMAT隊等にも積極的に参加し、新たな領域の業務にも挑戦している。

## (2) 臨床腫瘍部

当部は外来・病棟におけるがん診療の安全で効率的な運用に加え、文部科学省事業「がんプロフェッショナル養成プラン」（第1～3期事業：2007年～2022年3月、2023年4月より第4期事業開始予定）における多職種連携人材育成、厚生労働省指定「地域がん診療連携拠点病院」事業における高度・包括的ながん診療体制の確立に取り組むものである。

### a. 臨床腫瘍部の設置経緯

2006年の腫瘍内科専門医である「がん薬物療法専門医」（日本臨床腫瘍学会）認定開始、翌年の「がんプロフェッショナル養成プラン」開始に伴い、がん診療の院内教育・研修プログラムの確立が必要となった。同時に院内がん診療を臓器横断的に支えることの重要性に鑑み、2007年に当時の河野陽一病院長が初代臨床腫瘍部長、滝口裕一が副部長、堺田恵美子が助教に就任し、2010年に滝口裕一が2代目部長に就任した。当初は中央診療機能に加え、外来・入院診療も行ったが2016年の「腫瘍内科」設置以来は中央診療機能のみに専念することになった。

### b. 臨床腫瘍部の実績

院内で行われるがん薬物療法、生物学的製剤による治療のレジメンを科学的根拠に基づき審査・登録・管理する体制を確立し、これら治療の安全性・効率性を保証すべく院内マニュアル等を作成し定期的に改訂している。通院治療室における年間治療述べ件数は2007年の6,400件から2020年の21,077件に増加した。

## (2) 臨床栄養部

臨床栄養部は、栄養評価を行い、栄養状態が良好になるよう栄養管理計画の作成、栄養教育（栄養相談）、病院食の提供による生体の支援を行い、病態の改善、治療効



果の増大、QOLの改善を図る役割を担っている。主な業務は、患者給食を提供するフードサービスと病院における栄養療法を担う病棟での「栄養管理」と「栄養指導」、チーム医療である。臨床栄養部の基本方針は「患者様に満足いただける安全で美味しく、治療に適した食事の提供と、過栄養、低栄養状態を良好にするための栄養管理技術を提供し、患者様のQOLの向上に務める。」である。

#### a. 臨床栄養部の設置経緯

臨床栄養部は、入院患者の栄養状態は治療効果に強い影響を与え、低栄養状態は術後合併症の増加や予後が悪いことが知られることから、入院患者の栄養状態の改善の為に栄養管理、QOLの向上の為に、2006年に栄養管理室から現在の「臨床栄養部」に名称変更された。「臨床栄養部」の名称は、当時の栄養委員長により「臨床の場において栄養状態や食事により患者さんのQOLの向上と治療効果に貢献する部であって欲しい」という意味を込めて名付けられた。

#### b. 臨床栄養部の実績

臨床栄養部は、2014年より全科に担当管理栄養士を置き、全入院患者の入院前栄養評価を行い、「特別な栄養管理の必要のある」対象について、専門的な立場から栄養管理計画書を作成して病棟スタッフと共に栄養管理を実施している(写真2-9-1-8)。2020年より、「早期経腸栄養管理加算」をICUにおいて実践している(写真2-9-1-9)。2022年よりひがし棟5階病棟(脳神経内科・形成外科・皮膚科)において「入院栄養管理体制加算」制度に基づき、管理栄養士を常駐して栄養管理を開始している。栄養指導は、栄養相談室で実施する栄養指導に加えて診療科と協力してアレルギー専門外来、高度肥満症、通院治療室、肝臓病(脂肪肝・肝硬変)教室等を行ってきた。



写真2-9-1-8 病棟管理栄養士による栄養管理



写真2-9-1-9 病棟専任管理栄養士による栄養管理 (ICU)

教育にも力を注いでいる。年間40～50名の学生に臨床栄養の実習、大学院生の実習を行っている。臨床栄養部内の教育は、医師も交えた部内症例検討会、抄読会、統計



解析の勉強会やクリニカルスキルズセンターを活用した模擬栄養指導によるシミュレーション教育を実践している。病院食は「美味しい家庭の食事、レストラン品質」というコンセプトに基づき、メニュー、食器、食材、調理法、盛り付け等について美味しい病院食を提供している。更に、化学療法や疾患による食欲不振に対応した食事として「あじさい食」「なのはな食」を提供している（写真2-9-1-10）。



写真2-9-1-10 あじさい食

### (23) 未来開拓センター

当センターは、再生医療や細胞療法といった先端医療の研究開発から臨床応用までを一元的に進めることを目的に、附属病院ひがし棟1階に設置された。従来の医療では不可能とされてきた様々な難病に対する新しい治療法を開発するためのトランスレーショナルリサーチ拠点となっている。また、臨床研究から得られたデータの解析を基に、治療法をさらに発展させるリバーストランスレーショナルリサーチにも力をいれている。

#### a. 未来開拓センターの設置経緯

2008年5月のセンター設置時の初代センター長には河野陽一（小児科）が就任し、同年7月より小室一成（循環器内科）、2010年4月より岡本美孝（耳鼻咽喉・頭頸部外科）、2019年4月より横手幸太郎（糖尿病・代謝・内分泌内科）、2020年4月からは本橋新一郎（医学研究院免疫細胞医学）がセンター長を務めている。センター設置時には、推進部、検証部、臨床部の3部門制であったが、再生医療等安全性確保法や臨床研究法等、研究環境の変化に対応するために、製造部門、品質部門、推進部門、管理部門の4部門制へと発展させた。センター最大の特徴としては、高レベルで無菌状態を保つ細胞調製室（CPC）を保有し稼働させていることである。ひがし棟1階には2部屋の独立した細胞調製室を備え、2つのプロジェクトが別個にGMP（Good Manufacturing Practice）グレードの細胞調製を行うことが可能となっている。また、2017年4月からは、中央診療棟A棟地下1階にカルタヘナ法に対応し遺伝子導入・改変細胞の調製が可能なCPCが設置され運用されている。現在までに、CPCを運用するための管理基準書等の文書整備が行われている。さらに、センター内には、

調製した治療用細胞の品質検査等に利用可能なフローサイトメーター等、高度な解析機器が整備されている。

#### b. 未来開拓センターの実績

これまでにセンターのCPCを用いて、先進医療「非小細胞肺癌に対するNKT細胞を用いた免疫細胞治療」「NKT細胞を用いた免疫療法 頭頸部扁平上皮がん」「末梢血単核球移植による血管再生治療」、医師主導治験「再発・進行頭頸部癌患者を対象としたiPS-NKT細胞動注療法に関する第I相試験」「家族性LCAT欠損症に対するLCAT遺伝子導入前脂肪細胞の自家投与による再生医療／遺伝子治療の医師主導治験」、臨床研究「重症下肢虚血や虚血性心疾患に対する末梢血単核球治療」「家族性（又は先天性）LCAT欠損症患者に対するLCAT遺伝子導入ヒト前脂肪細胞の自家移植による遺伝子治療」等、数多くの臨床試験が行われている。さらに、若手研究者・医師に対しては、臨床研究の実務を通じたOJTを行う教育施設としての役割も果たしている。今後、千葉大学発の再生医療・細胞治療は、他大学や理化学研究所等学外の研究施設との連携を広げていくことで、一層の進展が見込まれている。

#### (24) 認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターとは、国の指針により政令指定都市や県が設置すべき認知症医療の中核施設のことである。千葉市の委託事業として2012年4月より千葉大学医学部附属病院内に当センターが開設された。その後、当院の臨床心理士及び千葉県若年性認知症コーディネーター事業からのスタッフが加わり、千葉市・千葉県の認知症診療の中核施設として当院のセンターが活動している。なお、脳神経内科、精神科医、看護師（保健師）、精神保健福祉士、臨床心理士等多職種からなるチームが運営に携わっており、センターの主な活動は、(a) 認知症の正確な診断を行うこと（もの忘れ外来：毎週月曜日午後）、(b) 教育活動や情報交換を含めた地域の連携システムを構築すること、(c) 患者あるいは家族からの電話相談を行うことである。さらに、認知症専門医のいる医療機関の紹介も行うことである。

#### (25) 感染制御部

感染制御部の設置は1999年4月に遡る。当時は、感染症管理治療部という名称で感染症診療と感染管理を併せた部門として中央診療部門に新設された。検査部の野村文夫と菅野治重が、それぞれ部長、副部長に就任し、ICT（Infection Control

Team) 活動が開始された。国立大学の中でも先駆けて、院内感染対策を専門に行う組織が設置されたことは特筆することであった。2002年4月に佐藤武幸が2代目部長に就任し、検査部から独立する組織として感染症管理治療部が運営されることになった。佐藤部長は、2003年のSARS（重症急性呼吸器症候群）、2009年の新型インフルエンザにも対応した。このような感染症に対応するために、院内感染対策マニュアルの充実を進めた。また、エイズ中核拠点病院として、千葉県内のHIV/AIDS診療に尽力した。2000年に組織された国立大学感染対策協議会（現国公立大学感染対策協議会）の総会を2010年に幕張メッセ国際会議場で開催した。院内感染対策としては、千葉県の受託事業として千葉県院内感染対策ネットワークを2002年に組織し、千葉県や各保健所、医師会、薬剤師会、検査技師会、看護師ネットワークと連携した千葉県内全体の院内感染対策、感染症診療の組織の基礎を作り、定期的な会議や研修会、アウトブレイク改善支援等を行った。

2014年4月には、猪狩英俊が3代目部長に就任した。就任直後には、海外でMERS（中東呼吸器症候群）、エボラウイルス感染症の流行があり、国内での体制作りが急務であった。2014年から16年にかけては、多剤耐性菌による院内感染対策が起こっており、この対応にあたってきた。2016年10月より感染症管理治療部を感染制御部へと名称を変更した。変更理由は、感染対策を行う部門としての位置付を明確にするためである。感染症診療を行う部門は、新たに感染症内科となった。

2014年頃世界的な耐性菌による感染症対応が課題になり、伊勢志摩サミット(2016)で国際的な政治課題になり、本学でも抗菌薬適正使用チームを発足させ、抗菌薬の適正使用に努めた。2018年からは全国に先駆けて、広域抗菌薬の事前承認制を開始し、広域抗菌薬の使用適正化を進めた。2020年1月には新型コロナウイルスのパンデミックが始まり、感染制御部の業務は、COVID-19対応にシフトした。感染制御部では早期より感染対策と患者受け入れに向けて準備を始めた。千葉県のコロナ対策、マスコミ等を通して情報発信も積極的に行った。2022年9月の時点で約800人のCOVID-19患者の診療を行った。感染症内科では、千葉県のエイズ中核病院としてHIV感染症の診療、真菌医学研究センターの亀井克彦教授の支援で真菌症診療を行っている。当院は、千葉県のエイズ中核診療病院となっており、千葉県の受託事業としてHIV拠点病院会議を運営している。千葉県内の他の拠点病院と連携し、千葉県内のHIV/AIDS診療のために寄与している。

## (26) 救命救急センター

### a. 救急医学講座の設置から救命救急センターを目指して

1995年に医学部に救急医学講座が開講され、救急部長の平澤博之が初代教授に選出された。医局員を徐々に増やしていく中で院内のICU（集中治療室）が4床から6床での運用に拡大し、同時期に君津中央病院、成田赤十字病院、東千葉メディカルセンターの各救命救急センターと青葉病院を関連病院として活動の幅を広げていった。2006年8月に織田成人（1978年本学医学部卒）が救急集中治療医学教授、救急部・集中治療部長として赴任した。2010年にはICUがにし棟4階へ移転し、18床のICUと4床のCCU（冠疾患治療室）として集中治療のキャパシティを大幅に拡充した。同時期より院内急変に対応するMedical Emergency Team（MET）を導入したほか、千葉市消防局との共同事業として消防ヘリを用いて院外救急活動を行うドクターピックアップ方式での救急活動や千葉市内の災害において院外活動を行うChiba Outreach Medical Emergency Team（COMET）等の活動も開始し、救急外来に留まらない院内外における救急診療にも力を入れている。2015年には新中央診療棟への移転を前に、救命救急センター指定を目指して仮設ながら手術室も併設された救急外来の運用が開始された。

### b. 救命救急センター指定から現在まで

2019年4月に念願であった救命救急センターとしての指定を受け、2019年12月には中田孝明（1999年本学医学部卒）が3代目の教授に就任した。2021年1月からは新中央診療棟での診療が開始され、1階には救急外来と8床のEICU（救命集中治療室）、6階には18床のICUを備え、多くの救急患者と重症患者を受け入れている。救急患者の受入れの効率化を目指した病院照会システムをはじめとする医療のデジタル化を中心に、救急初療から集中治療、その後の地域医療までをシームレスにつなげる医療の実現を目指した先進的な取り組みを始めている。診療活動の質と幅を共に強化する側で医師の働き方改革にも着手し、長時間労働が問題視される救急医療の現場においてシフト制勤務による勤務時間の適正化も実現して、当教室で育成した救急・集中治療医たちが継続的に働くことのできる職場づくりにも取り組んでいる。

## (27) 患者支援部

当部は、2021年に地域医療連携部及び患者支援センター業務を担当する医療サー

ビス課の一部を統合する再編で発足した。当院の高度な医療の「円滑な提供」が任務で、ペイシェントフローマネジメント、ベッドコントロール、ヘルスコミュニケーションという観点で取り組んでいる。医療福祉部が設置された1999年以来、医事課や医療サービス課との間の再編を繰り返し、2022年現在、社会福祉士17名、看護師18名、事務職員及び事務補佐員26名、教員及び研究員・技術補佐員14名の他、社会保険労務士等の多様な職種を含む約70名が所属している。地域医療連携部時代の2010年に部長が専従となった。2012年より千葉県庁からの客員研究員を受け入れている。包括的に入退院支援を行い、在院日数の短縮や病床稼働率の向上を目指すとともに、診療科毎に異なっていた諸手続きの標準化や周術期支援、外来支援の充実等を進めている。患者や家族からの様々な相談や意見の受け皿として患者相談窓口を設置するとともに、小児のファミリーサポートチームや成人のファミリーサポートチームに加わって支援にあたっている。県委託による千葉県総合難病相談支援センター、千葉県難病診療連携拠点病院、千葉県移行期医療支援センター、千葉県がん生殖医療支援センター、地域がん診療拠点病院のがん相談支援センター等の事務局及び相談窓口の実務を担っており、支援の均てん化とともに、ピアサポートや就労・両立支援の充実に取り組んでいる。

年1回、千葉県地域連携の会と銘打った会合を県内の医療機関等を招いて開催している。県医師会、県看護協会及び県内22郡市医師会と年1回訪問し意見交換を行っている。千葉県地域医療構想アドバイザーを部長が務めている。

情報通信技術を用いた患者支援として、「ヘルスケアパスポート」というパーソナルヘルスレコード（PHR）を開発し、医療機関等との情報共有や健康アプリ活用を可能にしていて、ツールの開発・活用を進めるとともに、院内及び地域の遠隔医療に関する開発普及を支援している。患者支援に携わる社会福祉士の高度化専門化を踏まえ、学会や職能団体のモデルとなる教育プログラムを整えている。地域の医療者の生涯学習のため、地域包括ケアや情報技術のリカレント学習を開発提供し、厚生労働省、文部科学省からの事業受託や履修証明プログラムを行っている。

国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会、日本医療連携研究会に参加しており、2017年には幹事校を引き受け、大会を開催した。国立大学病院長会議常置委員会診療担当地域医療WGのメンバーとして、地域医療のIT化及び医療者のキャリアに関する提言を担当している。複数の健康問題を抱えた患者への対応や、社会的な問題への支援、情報ツールの活用などに対応するための横断的な部署として組織を充実させており、さらに、タスクシフトの受け皿が期待されている。



## (28) 上記以外の中央診療施設等・部門

図2-9-1-1 中央診療施設等一覧

部署名	設置日	設置目的	組織の長
フォトセンター	2005.4.1	より良い画像・映像の提供に努力する	三上 信之
アレルギーセンター	2012.10.1	アレルギー疾患についての総合的な診断及び治療を行い、発症予防法の確立を目指す。	中島 裕史
周術期管理センター	2014.4.1	手術を安心して、安全に受けていただくために、多職種チームが支援する。	磯野 史朗
東金九十九里地域臨床教育センター	2014.4.1	プライマリケア、救急診療、各専門診療の幅広い研修機会を提供する。	伊藤 彰一
高齢者医療センター	2014.7.1	健康長寿を実現する医療を目指す。	生坂 政臣
糖尿病コンプリケーションセンター	2014.7.1	あらゆる糖尿病合併症の制圧を目指す。	小野 啓
国際医療センター	2014.10.1	世界水準の大学院を目指し、医療の国際展開を推進する。	松宮 護郎
緩和ケアセンター	2015.4.1	多職種で連携し、治療と緩和ケアの両立を目指す。	田口 奈津子
成田赤十字病院肺がん治療センター	2015.4.1	成田赤十字病院と連携した新しい形のがん医療を成田地区の肺がん診療で実現する。	吉野 一郎
病院長企画室	2015.4.1	健全かつ安定した病院運営の維持向上を目指して、分析や企画、立案、調整を行う。	井上 貴裕
包括的脳卒中センター	2015.7.1	多職種間連携と最先端医療を組み合わせ最良の脳卒中診療を実現する。	岩立 康男
周産母子センター	2016.4.1	周産期・新生児分野における人材の育成を図る。	大曾根 義輝
肺高血圧症センター	2016.10.1	豊富な診療経験に基づき、質の高い肺高血圧症診療を提供する。	鈴木 拓児
認知行動療法センター	2016.10.1	医師・公認心理士・看護師等が連携し、個人認知行動療法対面や遠隔で提供する。	清水 栄司
プレストセンター	2017.4.1	乳がん診療に特化したチームが医療を推進し、質の高い医療を提供する。	長嶋 健
臨床研究開発推進センター	2017.10.1	いまだ治療法が確立されていない疾患に対する新規治療開発を推進する。	吉野 一郎
がんゲノムセンター	2018.1.18	ゲノム診断に基づいたがん治療のprecision medicine及び医学研究院と連携したがんゲノム診療・研究を推進するため、がん診療に関連する全診療科が参画し運営する。	滝口 裕
造血細胞移植センター	2018.4.1	包括的な移植チーム医療の実現により、円滑な移植医療を提供する。	堺田 恵美子
メドテック・リンクセンター	2018.4.1	エンジニアとともに病院の中で新しい医療機器の開発を目指す。	林 秀樹
病院経営管理学的研究センター	2018.4.1	千葉大学病院で実践している病院経営技術を外部に発信して地域の病院経営を支える。	井上 貴裕
画像診断センター	2018.7.1	適切な画像審査と画像診断体制を構築し、安全で安心できる医療の提供に努める。	藤本 肇
データセンター	2018.7.1	臨床試験のデータの信頼性を確保することで研究者を支援する。	花輪 道子
スポーツメディクスセンター	2019.1.1	スポーツに関連したトップアスリート、県民のメディカルサポートを目指す。	大島 精司
ハートセンター	2019.4.1	重症心不全をはじめとするあらゆる心血管疾患に対し、質の高い医療を提供する。	松宮 護郎
浦安リハビリテーション教育センター	2019.4.1	リハビリにおける教育、研究、臨床の実践、健康寿命の増進を目指す。	大島 精司
スタッフケアセンター	2019.4.1	患者さんへの良質な医療の提供のため、職員自身の健康保持増進に努める。	諏訪園 靖
痛みセンター	2019.7.1	多診療科・多職種での総合的診療を行い、オーダーメイドの痛み治療を提供する。	大島 精司
移行期医療支援センター	2019.10.1	小児期から成人期へ、切れ目なく安心して医療を受けられるように支援する。	桑原 聡
医師キャリア支援センター	2019.10.1	持続可能な医療を提供するために、医師の多様な働き方を支援する。	浅沼 克彦
超音波センター	2021.1.1	超音波を用いた安心・安全かつ高水準な検査と治療で良質な医療に貢献する。	加藤 直也
コロナワクチンセンター	2021.2.15	新型コロナウイルス感染症対策のため、安全なワクチン接種を目指す。	猪狩 英俊
千葉県肝疾患相談センター	2021.12.1	千葉県民を対象に、肝臓がんのことを知ってもらう。	加藤 直也
千葉県がん・生殖医療相談支援センター	2021.12.1	妊孕性温存療法について必要な情報を提供し、適切な医療が受けられるよう支援する。	市川 智彦
東洋医学センター	2023.1.1	先進的な東洋医学の開拓を目指した診療・研究・教育活動を推進する。	勝野 達郎



## 第10章 薬学部・大学院薬学研究院

### 第1節 薬学部の歩み（1998年から2022年まで）

1999年度『千葉大学五十年史』が刊行され、1979年から1997年までの薬学部の歩みが詳しく記述されている。今回75周年を迎えるにあたり、1998年以降の薬学部の歩みの概略を表2-10-1-1に示す。

表2-10-1-1 薬学部

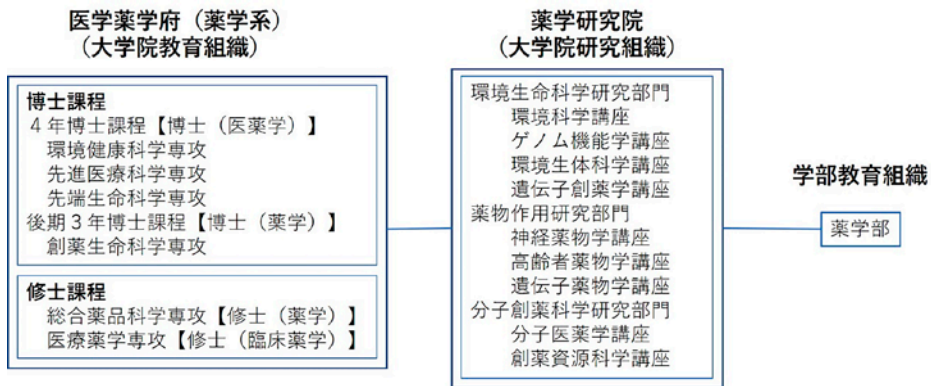
2001年	大学院薬学研究所と大学院医学研究所が同時に改組され、大学院教育組織として大学院医学薬学教育部（2004年より大学院医学薬学府に名称変更）、および大学院研究組織として大学院医学研究所と大学院薬学研究所が設置された。
2001年	大学院医学薬学府博士課程に修業年限短縮制度を制定した。
2001年	薬学部附属薬用資源教育研究センターが大学院医学薬学教育部に移行した。
2004年	国立大学法人法の施行により、国立大学法人千葉大学に改称された。
2004年	亥鼻地区に医薬系総合研究棟Ⅰが竣工し、西千葉地区より約半数の12研究室が移転した。
2006年	全国薬学部・薬科大学への薬学6年制教育導入に伴い、薬学部総合薬品科学科を改組し、6年制薬学科（定員40名）と4年制薬科学科（定員は40名）の2学科制に移行した。
2009年	大学院薬学研究所の研究組織を改組し、医療系講座を1講座増やすことにより、3研究部門10講座27研究室となった。
2010年	寄附講座（国際臨床開発・規制科学）を新設した。
2010年	大学院医学薬学府修士課程（薬学系）の総合薬品科学専攻・医療薬学専攻の2専攻を、総合薬品科学専攻（定員50名）1専攻に改組した。
2011年	医薬系総合研究棟Ⅱが竣工し、西千葉地区に残る全研究室と事務部が移転したことで、薬学部・薬学研究所の亥鼻地区への移転が完了した。
2012年	薬学部薬学科と薬科学科にそれぞれ学科長を設置した。
2012年	大学院医学薬学府4年博士課程の環境健康科学専攻・先進医療科学専攻・先端生命科学専攻の3専攻を先端医学薬学専攻の1専攻4コース（定員108名のうち薬学系8名）に改組し、後期3年博士課程は定員13名から15名に増員した。
2013年	マツモトキョシHD寄附講座（医薬品情報学）を新設した。

2013年	帰国子女対象の薬科学科9月入学（秋入学）特別選抜入試を導入した。
2015年	国際創薬学研究室（外国人教員）を新設し、薬学研究院の改組（3研究部門5講座25研究室）を行った。
2016年	千葉大学薬学部薬学科6年制教育プログラムに対して、薬学教育評価機構による第三者評価が実施され、評価基準に適合と認定された（認定期間は2024年3月31日迄）。
2016年	授業カレンダーにターム制（1T～6T）が導入された。
2016年	大学院医学薬学府修士課程に修業年限短縮制度を制定した。
2018年	学部入試としての推薦入試を6年制薬学科（定員10名）、後期日程入試を4年制薬科学科（定員10名）とした。前期日程入学者（定員60名）は、3年次進学時に薬学科（定員30名）および薬科学科（定員30名）への進学振分けを実施することとなった。
2019年	薬学部を改組し、薬学科にコース制を導入した。薬学科の定員が10名増加して50名になったのに伴い、薬科学科の定員40名とあわせて薬学部の定員が90名に増加した。同時に前期日程入学者の定員は60名から70名に増加した。

## 第1項 大学院の改組

2001年4月、薬学部は医学部と連携して大学院の重点化を図り、大学院改組を行った。これは、科学のさらなる飛躍的發展が予想される21世紀に国際的・先端的研究を担う創造的な研究者の養成を目指して、それまでの学部学生教育から先端研究者を育成する大学院教育に重点を移した機構に切り替えることを意味するものであった。その時点で旧帝大グループは重点化が既に終了していたが、新制大学としては非常に早い時期の重点化であった。この改組により、大学院教育組織として大学院医学薬学教育部（2004年より大学院医学薬学府に名称変更）、および大学院研究組織として大学院医学研究院と大学院薬学研究院が設置された。薬学研究院は3部門（環境生命科学研究部門・薬物作用研究部門・分子創薬科学研究部門）9講座からなり、教員は大学院に所属し大学院大学と呼称される組織となった（図2-10-1-1）。一方、学生の所属については、大学院生は学府、学部生は学部となった。このように大学院の教育組織と研究組織を分離させた大学は当時数少なく、大学の一部を重点化する拠点重点化方式の第一号であった。また上述のように旧帝大以外では非常に早い時期の重点化であったため、医学・薬学両研究院あわせて9名の助教授・助手から教授・助教授への振り替えが認められた。それに伴い、薬学研究院では高齢者薬剤学研究室が新設され、複数名の助教授が在籍する研究室も生まれた。

図2-10-1-1 千葉大学大学院医学薬学府（薬学系）および薬学研究院の概要



## 第2項 薬学6年制教育導入

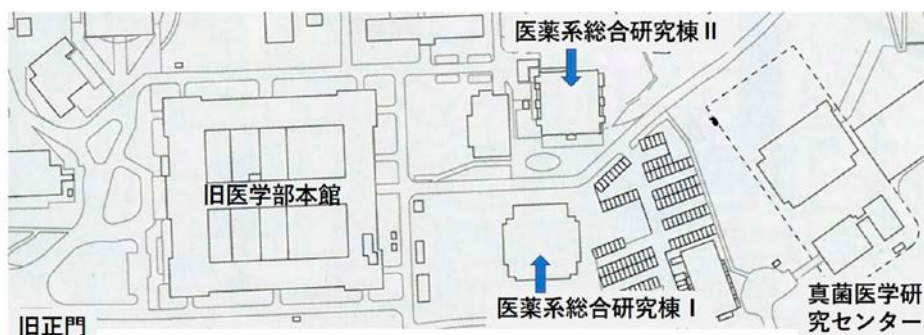
2006年4月全国薬学部・薬科大学への薬学6年制教育導入に伴い、薬学部総合薬品科学科が改組され、6年制薬学科（定員40名）と4年制薬科学科（定員40名）の2学科制がスタートした。6年制薬学科卒業生にのみ薬剤師国家試験受験資格が与えられ、4年制薬科学科卒業生はほとんどが研究者を目指して大学院に進学するという制度である。2学科制導入にあたって、学部入学試験では、推薦入試（定員10名）、前期日程（定員60名）、および後期日程（定員10名）、いずれも学科の区別は行わず、両学科一括で入学者を選別した。薬学科・薬科学科への振り分けについては、1学年の定員80名について、3年次進学時に本人の希望と2年次までの成績に基づいて振り分ける進学振り分け方式を導入した。両学科への希望者については、薬学科希望者が多い年と薬科学科希望者が多い年とがあり、概ね均衡が保たれている。なお、2018年度から2学科振り分け方法を修正し、推薦入試を6年制薬学科（定員10名）に、後期日程入試を4年制薬科学科（定員10名）に限定し、前期日程入学者（定員60名）については両学科一括入学として3年次進学時に薬学科（定員30名）および薬科学科（定員30名）への進学振り分けを行うこととなった。

6年制薬学教育では5年次に病院および薬局で実務実習を行う。薬剤師免許を持たない薬学実習生が臨床現場で実習を行うためには、4年次末に行われる薬学共用試験に合格することが必要である。共用試験としては技能・態度を評価するOSCEと知識を確認するCBTの2種類の試験があり、本学部では2009年度から実施が開始された。

### 第3項 亥鼻移転

薬学部は1966年に亥鼻キャンパスから西千葉キャンパスに移り、学部として独立独歩で着実に発展してきた。1994年には薬用資源教育研究センターを設置し、1997年には大学院医療薬学専攻を設けて、薬学の教育・研究の充実を図ってきた。しかしながら、西千葉移転後30年以上が経過し、従来の薬学部の建物の老朽化に加えて、学問の急速な進歩による医学領域との綿密な連携の必要性や、上記の組織充実化による研究室新設等の諸事情により、亥鼻キャンパスにおける薬学部の建物の新営が強く望まれていた。2001年度概算要求では不調に終わったものの、その年の第2次補正予算で幸いにも建物新営が認められた。工事は2期に分かれ、医薬系総合研究棟Ⅰ（Ⅰ期棟）は建築面積1,456.74㎡、延床面積11,393.70㎡、地上10階、地下1階の鉄筋コンクリート造で、2003年11月に竣工した。薬学研究院22研究室のうち12研究室が2004年3月下旬までに新研究棟へ引越した。1階から6階までは薬学関連スペース、7階以上はバイオメディカル研究センターや医学系を中心とした共同利用研究室となった。Ⅱ期棟の新設はすぐには認められず、半分の研究室と事務室は西千葉に残り、講義・実習および会議等のために教員・学生が亥鼻と西千葉を行き来する不自由な時期が数年続いた。その後紆余曲折を経て、念願のⅡ期棟校舎新営が認められたのは2009年度補正予算においてであった。2010年5月に工事が始まったが、工事期間中に東日本大震災が発生し、資材不足もあって一時期工事が停止したため、予定より約半年遅れではあったが、2011年夏にようやく建物が完成し、9月には西千葉の残りの研究室の亥鼻への移動が完了した。Ⅱ期棟は、建物面積1,057.64㎡、延床面積7,889.95㎡で、地上7階地下1階の鉄筋コンクリート造りである。地下1階～地上6階には事務室および薬学部が入居し、7階は全学共同利用研究室スペースとして利用されている。薬学部の亥鼻移転完了により、医療系の多くの機能が亥鼻キャンパスに集中し、医学部・同附属病院・看護学部・真菌医学研究センター等との緊密な教育研究の連携体制を深化させることができるようになった（図2-10-1-2）。

図2-10-1-2 医薬系総合研究棟Ⅰ・Ⅱの位置（亥鼻キャンパス）



#### 第4項 薬学部120周年事業

千葉大学薬学部は、1890年（明治23）第一高等中学校医学部薬学科として創設され、2010年に創立120周年を迎えた。これを記念し、また薬学部亥鼻キャンパス完全移転完了の時期と重なったこともあり、2009年11月より薬友会（薬学部卒業生同窓会）ならびに薬学研究院を中心として「千葉大学薬学部創立120周年記念事業会」が立ち上げられ、寄附金の募集が行われた。厳しい経済環境下のなか、同窓生からのご支援や現職教職員からの応分の負担等により目標金額の5,000万円を遥かに超える寄附金が集まった。本事業により薬学新校舎内へ「薬学部創立120周年記念講堂」が設置され、本講堂の内装・机椅子・映像音響設備が整備された他、2011年7月16日に創立120周年記念講演会及び記念式典が開催され、また創立120周年記念誌が発行された。残額については、薬剤師リカレント教育事業や現役学生への教育・研究活動支援、国際交流・勉学環境整備事業、医・薬・看3学部連携強化のための事業等に使用することが図られ、また寄附金の約2%は、2012年度千葉大学全学学生への支援事業として千葉大学SEEDS基金へ繰り入れられた。

#### 第5項 薬学科入学定員の10名増

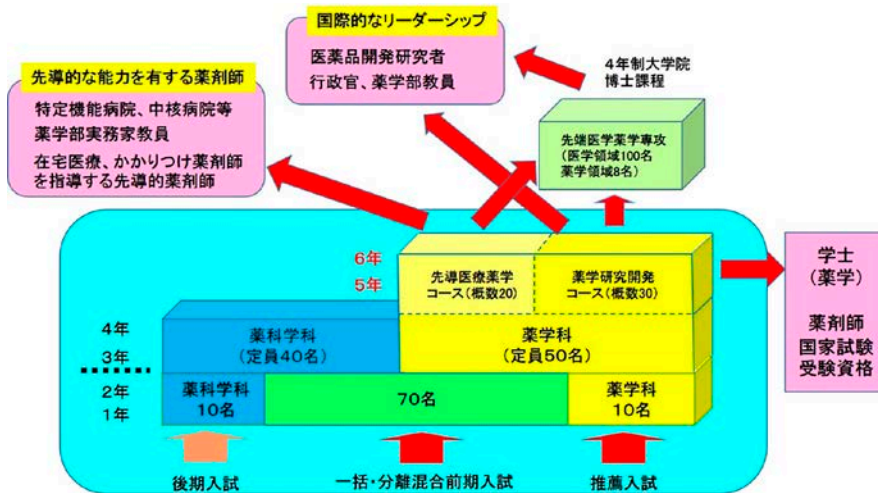
2019年度から本学部薬学科（6年制）の定員が40名から50名に増員され、薬科学科定員40名と合わせると薬学部としては1学年90名となった。

この改組の前年（2018年）の薬剤師国家試験合格者は、全国9,584名のうち国立大学出身者は543名（5.7%）、関東地区に限ると合格者3,848名のうち国立大学出身



者は55名（1.4%）であった。この数字から千葉大学出身の薬剤師免許取得者は極めて貴重な人材であり、本薬学部6年制学科（薬学科）の社会的責任は甚だ重大であると考えられた。企業や研究機関、行政機関からも、優れた研究能力をもつ6年制学生に対する受入れ要請は増加しており千葉大学薬学部はその要請にしっかり応える必要があった。一方、4年制薬科学科と大学院修士課程への連結的な研究者教育はわが国の薬学の特長であり、高い研究力をもち第一線で国際的に活躍する創薬・生命科学研究者の養成は国立大学薬学部のもう1つの重大な社会的責任である。2017年度の全国薬学部定員は国公立合計で12,967名であり、そのうち4年制定員は1,559名、国立大学の4年制定員は644名（5.0%）であった。従って、国立大学薬学部4年制出身者もまた非常に貴重な人材であると考えられた。本薬学部では2017～2018年当時、齊藤和季研究院長のリーダーシップのもと、高い研究能力と国際的指導力を持つ「特別な資質を有した薬剤師」を養成するため、4年制定員を維持しつつ6年制定員の増員に関する改組計画が策定された。加えて、同時期に学内で学部定員減を検討している学部があったこともあり、学内および文科省との議論・調整を重ねた結果、2019年度入学者から、薬学科の1学年定員を10名増やすとともに、薬学科を2コース制（薬学研究開発コースと先端医療薬学コース）とする改組が認められた（図2-10-1-3）。

図2-10-1-3 薬学科入学定員の10名増





## 第2節 国際交流（1998年から2022年まで）

薬学部では国際交流・留学生委員会が設置され、国際交流や留学生の受入、海外協定校からのインターンの受入、協定校とのシンポジウムや日本学生支援機構（JASSO）プログラムに係る学生派遣といった国際交流に関わる活動を展開している。

1998年以降締結した部局間協定および関連する交流実績の一部を以下にまとめた。部局間交流協定は、教育研究に関する部局間の教員・学生の交流を意図したもので、25年間で15件の部局間協定を締結し活発な国際交流を展開している。そのうち3件は大学間交流協定にまで発展している。また近年では、相手校と千葉大学の両方で博士の学位を取得できる博士学位（ダブルディグリー）プログラムを実施している。現在までに4つの海外協定校と取得協定を締結しており、4名の学位取得者を輩出している。さらに、2013年、2019年及び2022年の3度に渡り、タイ王国・チュラポン王女殿下が本学に来学しており、王女殿下の来学には薬学部の交流実績を評価していただいたものと考えている。

1. 2000年4月 タイ・マヒドン大学薬学部と部局間交流協定  
(2008年10月に大学間交流協定)
2. 2002年2月 オーストラリア・ニューサウスウェールズ大学HIV疫学・臨床医学ナショナルセンターと部局間交流協定
3. 2002年12月 タイ・シルパコーン大学薬学部と部局間交流協定  
(2011年3月に大学間交流協定)
4. 2004年2月 中国・瀋陽薬科大学と部局間交流協定
5. 2009年5月 フィリピン・サント・トマス大学理学部・大学院・自然科学研究センターと部局間交流協定
6. 2010年3月 タイ・チェンマイ大学薬学部と部局間交流協定
7. 2010年5月 韓国・ソウル国立大学薬学部と部局間交流協定  
(2011年8月に大学間交流協定)
8. 2010年8月 韓国・ソウル大学薬学部とのシンポジウム開催（千葉）
9. 2010年9月 マレーシア・マレーシア国立大学健康科学部・薬学部・科学技術部と部局間交流協定
10. 2012年10月 韓国・ソウル大学薬学部とのシンポジウム開催（ソウル）

11. 2012年12月 タイ・シルパコーン大学薬学部との博士学位（ダブルディグリー）取得協定
12. 2013年11月 中国・香港バプティスト大学中国医薬学部と部局間交流協定
13. 2013年11月 タイ・チュラポーン王女殿下が本学を来訪
14. 2014年8月 ブラジル・サンパウロ州立大学薬学部と部局間交流協定
15. 2014年11月 韓国・ソウル大学薬学部とのシンポジウム開催（千葉）
16. 2015年1月 タイ・マヒドン大学薬学部と博士学位（ダブルディグリー）取得協定
17. 2016年6月 インド・SRM大学理工学部と部局間交流協定
18. 2016年3月 タイ・マヒドン大学とのシンポジウム開催（千葉）
19. 2016年10月 タイ・シーナカリンウィロート大学薬学部と部局間交流協定
20. 2017年2月 韓国・ソウル大学薬学部とのシンポジウム開催（ソウル）
21. 2018年1月 台湾・中国医薬大学薬学部と部局間交流協定締結
22. 2018年1月 タイ・チェンマイ大学薬学部と博士学位（ダブルディグリー）取得協定
23. 2018年8月 タイ・マヒドン大学とのシンポジウム開催（バンコク：写真2-10-2-1）
24. 2019年8月 タイ・マヒドン大学及び台湾・中国医薬大学とのシンポジウム開催（バンコク）
25. 2019年12月 タイ・チュラポーン王女殿下が本学を来訪（2度目）
26. 2020年1月 タイ・チュラポーン研究所／チュラポーン大学院大学とのシンポジウム開催（バンコク）
27. 2020年5月 中国・浙江大学薬学院と部局間交流協定
28. 2020年9月 中国・中央民族大学薬学部と部局間交流協定
29. 2021年12月 タイ・チュラポーン研究所／チュラポーン大学院大学とのシンポジウム開催（オンライン）
30. 2022年8月 タイ・チュラポーン大学院大学と博士学位（ダブルディグリー）取得協定
31. 2022年12月 タイ・チュラポーン王女殿下が本学を来訪（3度目）
32. 2023年2月 タイ・チュラポーン研究所／チュラポーン大学院大学とのシンポジウム開催（千葉：写真2-10-2-2）



写真2-10-2-1



写真2-10-2-2

### 第3節 学会活動

#### 第1項 日本薬学会第122年会

薬学部教員は基本的に日本薬学会に所属し、日本の薬学研究の発展および社会への貢献に寄与している。そのため、日本薬学会主催の年会や支部ならびに各部会が主催する各種シンポジウム等の開催には常に協力している。その一環として、2002年3月26日から28日の3日間、日本薬学会第122年会が千葉で開催された（組織委員長・五十嵐一衛教授、実行委員長・山本恵司教授）。本年会は本学の教員ならびに学生を中心に、東邦大学薬学部、日本大学薬学部の教員・学生の協力を得て実施・運営された。幕張メッセおよび幕張プリンスホテルを会場として、約8,400名の会員および非会員が参加した。発表演題数は、受賞講演および会頭講演27題、特別講演29題（うち外国人特別講演10題）、シンポジウム42題、一般ポスター発表3,117題であった。一般発表は、化学系薬学、物理系薬学、生物系薬学、医薬化学、環境・衛生・社会薬学、医療薬科学の6つの領域に分かれて活発に討論が行われ、製薬会社によるランチョンセミナーも3日間にわたり実施された。千葉での年会にちなんで、「宮木高明先生を偲ぶ」と「今よみがえる萩庭さく葉標本」というミニシンポジウムが開催され、千葉の特色が出て好評であった。薬学会の社会へのアピールのために前日の25日に市民講演会・テーマ「環境がつくる健康」が千葉大学けやき会館で開催され、多くの聴衆が集まり盛況だった。本年会において、本学部の中川昌子名誉教授（受賞題目「生物活性含窒素天然物の全合成研究：新規合成法の開拓から創薬先導化合物の開発まで」）および本学部卒業生の北海道大学薬学部鎌滝哲也教授（受賞題目「生体膜輸送の分子機構に関する生物薬剤学的研究」）に対して日本薬学会学会賞が同時授与された。

## 第2項 日本薬学会関東支部大会

## (1) 第48回大会

2004年10月9日に、第48回日本薬学会関東支部大会が、千葉大学西千葉キャンパスを会場として開催された（組織委員長・山本恵司教授、実行委員長・矢野眞吾教授）。当日は台風により薬学部校舎裏の樹木が倒れるような強風の下であったが、主に工学部講義棟をお借りして行った一般講演およびシンポジウムは無事に開催され、成功裡に終えることができた。シンポジウムとしては、化学系、物理系、生物系、医療系の4つが企画され、各々「創薬を支える有機合成化学の最前線（オーガナイザー・濱田康正教授）」、「薬学における物理化学解析の進展（オーガナイザー・根矢三郎教授）」、「分子標的の探索研究から創薬へ（オーガナイザー・山口直人教授）」、「次世代の薬剤師を育てる—大学での臨床薬学教育のあり方—（オーガナイザー・上田志朗教授）」というタイトルのもと、活発な討論が行われた。このように本学部は日本薬学会の研究活動と社会貢献に積極的に寄与することができた。

## (2) 第65回大会

2021年9月11日には、第65回日本薬学会関東支部大会が、千葉大学亥鼻キャンパスを会場として、「創薬科学・臨床薬学のニューノーマル（新常態）」のタイトルのもと、オンラインで開催された（組織委員長・森部久仁一教授、実行委員長・伊藤晃成教授）。一般演題総数は352件（口頭：179演題、ポスター：173演題）、参加者数は644名であった。一般講演に加えて、関東支部奨励賞受賞講演、6つのシンポジウム（1. 薬学研究を支える最先端有機合成化学、2. 次世代創薬を支える基礎生命科学、3. 最先端技術で切り拓くこれからの創薬と医療、4. ファイトケミカルの分子作用機序を探る、5. ポストコロナ時代における薬剤師業務と薬剤師教育、6. 計算機科学が拓く薬学の未来）、および若手シンポジウム（若手が挑む、薬学生体防御研究の最前線）が併催され、最新の研究内容の紹介ともにオンラインを介して盛んな質疑応答が行われた。本支部大会では優れた一般講演に対する表彰も行われ、優秀口頭発表賞21名、優秀ポスター発表賞22名が選出された。

### 第3項 その他

上記以外にも、各教員が専門に所属する学会において、学会・シンポジウム開催等の活動が活発に行われた。

## 第4節 入試の変遷

### 第1項 学部

本学部では、本学部の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、受験機会の複数化を保証し、一般選抜（前期日程・後期日程）の他に、学校推薦型選抜及び私費外国人留学生選抜を実施しており、それぞれの選抜方式にふさわしい、学力検査、調査書、面接等により、志望者の能力や資質を総合的に評価し選抜してきた。本学部の一般選抜の入試倍率は、前期日程・後期日程ともに国立大学薬学部の中でも常にトップレベルを維持しており、毎年、高い学力をもつ優れた入学者を選別してきている。

2006年4月全国薬学部・薬科大学への薬学6年制教育導入に伴い、薬学部総合薬品科学科が改組され、6年制薬学科（定員40名）と4年制薬科学科（定員40名）の2学科制がスタートした。学部入学試験は、推薦入試定員10名、前期日程定員60名、後期日程定員10名とし、いずれも学科の区別は行わず、両学科一括で入学者を選別した。薬学科・薬科学科への振分けについては、1学年の定員80名について、3年次進学時に本人の希望と2年次までの成績に基づいて振り分ける進学振分方式を導入した。両学科の希望者については、薬学科希望者が多い年と薬科学科希望者が多い年とがあり、概ね均衡が保たれている。

2018年度から2学科振分方法を修正し、推薦入試を6年制薬学科（定員10名）、後期日程入試を4年制薬科学科（定員10名）とし、前期日程入学者（定員60名）については3年次進学時に、薬学科（定員30名）および薬科学科（定員は30名）への進学振分けを行うこととした。

2019年度から本学部薬学科（6年制）の定員が40名から50名に増員されたことに伴い、前期日程入学者の定員が70名に増加された。この70名については3年次進学時に、薬学科（定員40名）および薬科学科（定員は30名）への進学振分けを行うこととなった。

一方、特別選抜入試として、2013年度に薬科学科についての9月入学（秋入学）帰国子女入試が導入されたが、志願者が少なく2019年度入試をもって終了した。また、1997年度に推薦入試（定員10名）とともに導入された帰国子女入試（定員若干名）についても2022年度入試をもって終了した。

後期日程の選抜方法について、2020年度入試から、総合テストを行わず、理科（物理、化学、生物から）2科目を選択する方法に変更した。学校推薦型入試についても2023年度入試から、総合テストを行わず、提出書類、面接及び大学入学共通テストの成績に基づき総合判定する方法に変更した。

## 第2項 大学院

2001年4月大学院薬学研究科と大学院医学研究科が改組され、大学院教育組織として大学院医学薬学教育部（2004年4月に大学院医学薬学府へ名称変更）が充足した。薬学系では修士課程の定員が41名から67名（総合薬品科学専攻・定員45名と医療薬学専攻・定員22名）となり、博士課程には4年博士課程（環境健康科学専攻・先進医療科学専攻・先端生命科学専攻の3専攻で定員は医学系と合わせて123名）と後期3年博士課程（創薬生命科学専攻の1専攻で定員は13名）が設置された。その後、2007年10月には大学院医学薬学府博士課程において10月入学が導入された。2010年4月から大学院医学薬学府修士課程（薬学系）の総合薬品科学専攻・医療薬学専攻の2専攻が総合薬品科学専攻（定員50名）1専攻に改組され、大学院医学薬学府の4年博士課程3専攻の定員は108名に変更された（薬学系定員は8名）。同時に大学院医学薬学府修士課程（薬学系）では10月入学が実施された。また、2012年4月には大学院医学薬学府4年博士課程 環境健康科学専攻・先進医療科学専攻・先端生命科学専攻の3専攻が先端医学薬学専攻の1専攻4コース（定員108名のうち薬学系は8名）に改組され、後期3年博士課程の定員が15名に増員された。

## 第5節 研究活動

この25年間に薬学部における研究も飛躍的な進展がみられた。論文数（表2-10-5-1）、科学研究費補助金の取得（表2-10-5-2）状況にも、その活発な研究活動を垣間みることができる。各研究室における1998年から2022年までの研究成果は以下のとおりである。



表2-10-5-1 学術論文、総説・著書

年	学術論文		総説・著書		年	学術論文		総説・著書	
	英文	和文	英文	和文		英文	和文	英文	和文
1998	182	8	21	86	2011	150	9	16	52
1999	194	4	25	70	2012	157	17	26	29
2000	187	13	26	59	2013	122	18	20	29
2001	189	4	12	92	2014	121	9	10	43
2002	215	3	28	57	2015	143	6	22	72
2003	174	7	18	64	2016	131	10	12	45
2004	172	4	12	44	2017	134	9	21	41
2005	181	8	28	72	2018	128	11	13	47
2006	167	14	19	65	2019	121	7	14	31
2007	150	10	15	43	2020	117	4	10	39
2008	167	22	13	61	2021	129	7	15	33
2009	148	7	17	57	2022	105	12	4	11
2010	149	10	12	42					

表2-10-5-2 科学研究費補助金取得状況（1998-2002）

（千円）

	1998		1999		2000		2001		2002	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
重点領域研究A2	1	2,000								
特定領域研究	7	18,500	8	19,800	7	34,100	8	35,100	9	31,500
基盤研究A	1	4,200	1	4,700						
一般研究B1	1	500	1	500						
基盤研究B	11	32,900	10	43,200	11	44,600	10	43,400	15	80,000
一般研究C2	1	1,300								
基盤研究C	13	15,100	8	14,900	10	16,000	6	9,100	8	16,900
萌芽的研究	4	3,100	2	2,100			1	1,200	6	10,800
奨励研究	10	8,500	10	9,800	8	7,800	8	8,900	2	1,600
若手研究									6	7,210
特別研究員奨励費	3	3,600	5	5,300	4	4,500	6	5,900	8	8,600
外国人特別研究員奨励費					1	1,000	2	2,700		
その他	3	9,900	←国際学術研究 研究成果公開促進費→		1	3,400	日仏共同研究、日 韓科学協力事業→		2	3,766
合計	55	99,600	45	100,300	42	111,400	41	106,300	56	160,376

表2-10-5-3 科学研究費補助金取得状況 (2003-2007)

(千円)

	2003		2004		2005		2006		2007		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
特定領域研究	8	35,600	8	35,500	7	23,900	8	25,500	9	27,200	
基盤研究 A	1	8,500	2	12,300	2	17,200	2	21,450	2	21,970	
基盤研究 B	11	30,020	13	53,100	9	42,600	7	40,630	10	49,190	
一般研究 C2			6	10,000	1	1,900	2	3,500			
基盤研究 C	9	14,600	1	2,700	2	3,300	2	2,700	9	21,650	
萌芽的研究	6	10,200	9	22,550	6	6,800	6	9,200	2	2,100	
奨励研究	1	240	1	750							
若手研究	9	13,640	13	33,400	14	31,100	17	39,220	17	30,100	
若手研究 スタートアップ							2	2,730	2	2,330	
特別研究員奨励費	3	3,200	5	4,600	9	7,900	10	9,500	8	7,300	
その他	2	3,737	←日仏共同研究, 日韓科学協力事業								
合計	50	119,737	58	174,900	50	134,700	56	154,430	59	161,840	

表2-10-5-4 科学研究費補助金取得状況 (2008-2011)

(千円)

	2008			2009			2010			2011		
	件数	直接経費	間接経費	件数	直接経費	間接経費	件数	直接経費	間接経費	件数	直接経費	間接経費
特定領域研究	4	14,400	0	2	8,400	0	1	6,500	0			
新学術領域研究							1	5,400	1,620	2	14,700	4,410
基盤研究 A	1	8,600	2,580	2	25,500	7,650	2	15,000	4,500	1	6,100	1,830
基盤研究 B	8	30,200	9,060	8	33,600	10,080	7	34,100	10,230	9	38,100	11,430
基盤研究 C	11	15,800	4,740	9	11,500	3,450	10	11,800	3,540	11	12,000	3,600
挑戦的萌芽研究	2	3,700	0	4	5,800	0	2	2,500	0	7	10,200	3,060
若手研究	12	27,300	8,190	12	23,100	6,930	14	24,900	7,470	15	38,300	11,490
若手研究 スタートアップ	2	2,660	798	3	3,600	1,080						
特別研究員 奨励費	6	5,500	0	3	1,900	0	4	2,900	0	1	700	0
合計	46	108,160	25,368	43	113,400	29,190	42	103,530	27,360	46	120,100	35,820

表2-10-5-5 科学研究費補助金取得状況 (2012-2015)

(千円)

	2012			2013			2014			2015		
	件数	直接経費	間接経費	件数	直接経費	間接経費	件数	直接経費	間接経費	件数	直接経費	間接経費
新学術領域研究	2	19,400	5,820	5	26,100	7,830	7	30,600	9,180	4	15,200	4,560
基盤研究A	1	1,300	390	1	15,700	4,710	1	13,300	3,990	1	9,500	2,850
基盤研究B	12	44,200	13,260	9	38,200	11,460	11	43,200	12,960	9	35,500	10,650
基盤研究C	16	23,100	6,930	6	23,900	7,170	19	22,400	6,720	22	26,200	7,860
挑戦的萌芽研究	10	13,900	4,170	5	15,000	4,500	9	11,900	3,570	10	12,500	3,750
若手研究	17	30,100	9,030	6	25,900	7,770	9	16,000	4,800	5	10,100	3,030
研究開始スタート支援	2	1,900	0							1	1,200	360
特別研究員奨励費	60	133,900	39,600	2	1,900	0	5	5,000	300	7	6,700	420
合計				34	146,700	43,440	61	142,400	41,520	59	116,900	33,480

表2-10-5-6 科学研究費補助金取得状況 (2016-2019)

(千円)

	2016			2017			2018			2019		
	件数	直接経費	間接経費	件数	直接経費	間接経費	件数	直接経費	間接経費	件数	直接経費	間接経費
特定領域研究	3	17,200	5,160	3	18,200	5,460						
新学術領域研究							3	18,800	5,640	4	34,100	10,230
基盤研究A	2	17,200	5,160	2	16,300	4,890	1	8,600	2,580	0	0	0
基盤研究B	10	39,000	11,700	11	48,700	14,610	13	52,800	15,840	11	42,500	12,750
基盤研究C	21	27,200	8,160	19	22,400	6,720	15	16,900	5,070	15	16,400	4,920
挑戦的萌芽研究	6	8,500	2,550	1	1,400	420	7	16,300	4,890	5	11,700	3,510
奨励研究				5	11,700	3,510						
若手研究							7	8,200	2,460	8	11,600	3,480
若手研究スタートアップ	8	9,100	2,730	9	9,865	2,940	1	1,200	360	1	1,100	330
研究開始スタート支援	2	2,300	690	3	3,300	990						
特別研究員奨励費	11	9,600	600	8	7,300	570	2	1,900	270	2	1,800	0
合計	63	130,100	36,750	61	139,165	40,110	49	124,700	37,110	46	119,200	35,220

表2-10-5-7 科学研究費補助金取得状況 (2020-2022)

(千円)

	2020			2021			2022		
	件数	直接経費	間接経費	件数	直接経費	間接経費	件数	直接経費	間接経費
新学術領域研究	4	27,500	8,250	2	13,800	4,140	1	11,500	3,450
学術変革領域研究				2	21,700	6,510	6	47,500	14,250
基盤研究A	1	15,200	4,560	2	23,400	7,020	1	10,300	3,090
基盤研究B	9	39,600	11,880	11	47,400	14,220	12	47,300	14,190
基盤研究C	13	14,800	4,440	13	14,900	4,470	20	19,800	5,940
挑戦的研究	3	7,800	2,340	3	4,200	1,260	2	5,000	1,500
若手研究	11	13,100	3,930	9	10,000	3,000	7	8,900	2,670
若手研究スタート アップ	0	0	0	2	2,400	720	3	3,400	1,020
特別研究員奨励費	9	9,400	1,140	11	10,200	690	14	12,300	3,690
その他	1	11,700	3,510	←国際共同研究 研究成果公開促進進費→			1	490	147
合計	51	139,100	40,050	56	148,000	42,030			68

## 第1項 創成薬学研究部門

## 創薬科学講座

## a. 薬化学研究室

教授 濱田 康正 (1995.9～2015.3)、根本 哲宏 (2015.4～現在)

准教授 牧野 一石 (2007.4～2009.3)、根本 哲宏 (2012.1～2015.3)

助教授 牧野 一石 (2005.2～2007.3)

講師 原 脩 (1996.1～2002.5)、牧野 一石 (2002.11～2005.1)

根本 哲宏 (2009.7～2011.12)、原田 慎吾 (2020.4～現在)

助教 根本 哲宏 (2007.4～2009.6)、濱嶋 祥就 (2009.5～2012.10)

原田 慎吾 (2013.5～2020.3)、中島 誠也 (2017.4～2023.3)

助手 牧野 一石 (1998.7～2002.11)、根本 哲宏 (2003.1～2007.3)

1995年9月に着任した濱田康正教授の主宰のもと、ペプチド性天然物の合成を基軸に、天然物合成に有用な触媒的不斉合成法の開発に関する研究を活発に展開してきた。特に、異常アミノ酸を含む生物活性ペプチドの合成、遷移金属触媒を用いる高

選択的不斉水素化反応によるアミノ酸誘導体の立体選択的合成、アスパラギン酸を原料とするキラルジアミノホスフィンオキソ配位子の開発と不斉遷移金属触媒反応の開発に関しての研究が高く評価され、濱田教授は、平成23年度の日本薬学会賞を受賞した。また、濱田研究室スタート期から研究室を支えた、原脩、牧野一石は、それぞれ、名城大学薬学部教授、北里大学薬学部教授として活躍している。

2015年4月より根本哲宏が教授として研究室を引き継ぎ、原田慎吾講師、中島誠也助教との3人体制で、有機合成化学に関しての幅広い研究を進めてきた。研究テーマとしては、濱田研究室の時より続けてきた脱芳香化の化学の推進に加えて、金属カルベン・ナイトレンを活用する有機合成法の開発や、縮環性インドール・ベンゾフラン誘導体の合成法開発、ヨウ素原子の特性を活用した光化学反応の開発、計算化学を活用した反応機構解析・機能性分子デザインなどが挙げられる。根本研究室が発足して以降、多くの大学院生や学部生、短期滞在の留学生、技術補佐員と共に、高い研究アクティビティーをもって研究が進められており、特に、原田慎吾講師、中島誠也助教がそれぞれ2021年度、2023年度の日本薬学会奨励賞、根本哲宏教授が2022年度の日本薬学会学術振興賞を受賞した点は、学内外における高い評価を示すものとする。

#### b. 薬品合成化学研究室

教授	中川 昌子 (1994.4~2001.3)、西田 篤司 (2001.4~2020.3)
准教授	荒井 秀 (2007.4~現在)
助教授	西田 篤司 (1996.4~2001.3)、荒井 秀 (2001.12~2007.3)
助教	原田 真至 (2007.4~現在)
助手	有澤 光弘 (1999.4~2005.3)

本研究室は、放射線医学研究所より転入した日野享教授を中心として1968年に発足した。当初の研究対象は含窒素化合物の酵素酸化とその関連反応の開発研究であり、その後のインドールアルカロイドの全合成研究への展開において目覚ましい成果をあげた。後任の中川昌子教授、西田篤司教授が推進した全合成研究では、マンザミンなどの複雑環状構造を有するアルカロイド合成に拡張され、またその関連研究としてアミン類の不斉合成・キラルLewis酸触媒によるPictet-Spengler反応・希土類金属に含まれるランタノイドを触媒とするDiels-Alder反応・後周期遷移金属触媒を利用する新しい複素環合成法の開発研究が展開された。また、スフィンゴ脂質の誘導体合成から着想を得て新規蛍光標識セラミドを設計・合成し、それらの細胞内挙動の観

察にも成功した（薬効薬理学研究室 村山俊彦教授との共同研究）。

現在は複素環化合物合成の新手法開発に焦点を絞って研究を展開している。Lewis酸触媒・遷移金属触媒・光触媒などを用いて特徴ある反応系を独自に構築し、立体化学を精密制御しつつ様々な置換様式・環サイズの複素環の一拳構築に成功している。また、複雑アルカロイドに頻出する多置換インドリンの精密合成を志向して、新しい[3+2]環化付加反応による複雑縮環インドリンの一拳構築にも成功している。得られた成果をもとに応用展開を推進中である。

### c. 中分子化学研究室

教授 石川 勇人 (2021.3～現在)  
准教授 北島 満里子 (2021.3～現在)  
助教 小暮 紀行 (2021.3)  
特任助教 塩見 慎也 (2021.6～現在)

本研究室は、1994年に相見則郎教授（1994.6～2004.3、現千葉大学名誉教授）がスタートし、2004年に相見教授の定年退職後高山廣光教授（助教授より昇任、2004.4～2020.3、現千葉大学名誉教授）が引き継いだ生体機能性分子研究室の後継研究室である。2020年に高山教授が定年退職した後、2021年に石川勇人教授（相見教授のもとで学位を取得）が熊本大学大学院先端科学研究部から着任し、その際中分子化学研究室に改名した。その後小暮助教が国際医療福祉大学薬学部講師として転出し、塩見慎也特任助教が東北大学大学院理学研究科から着任した。

生体機能性分子研究室では、天然物からの創薬を目指して、薬用資源植物からの新しい機能性天然分子の発見と創製を主テーマに、創薬のシーズ探索からリード化合物創製まで包括的な天然物化学研究を行い、アルカロイドを中心に多種多様な新規天然物の単離と多数の不斉全合成を達成するとともに生物活性化合物を取得した。*Mitragyna*属植物から見出した鎮痛性アルカロイドをリード分子として、強力なオピオイド鎮痛活性を示す有望な創薬リード化合物を創出した。また、脳機能改善薬創製を目指し*Lycopodium*アルカロイド等の研究、抗腫瘍薬創製を目指し*Gelsemium*属や*Kopsia*属植物等のアルカロイドやコルヒチン類の研究を行った。*Voacanga*属植物からカンナビノイド受容体やTRPチャンネルに作用するアルカロイドを見出し、ロウバイ科やヒガンバナ科植物等のアルカロイドの研究を行った。高山教授は、2015年に日本生薬学会賞、2018年に日本薬学会賞を受賞した。また、日本薬学会医薬化



学部会部会長（2016.4～2019.3）、日本薬学会副会頭（2019.4～2021.3）等を歴任し、薬学、天然物化学、医薬化学の発展に貢献した。

現在、中分子化学研究室では、中分子天然物を主対象に、引き続き、探す、作る、そして医薬へとつなげる研究を進めている。最近では、複雑な構造の配糖体アルカロイドやイリド配糖体オリゴマーを不斉全合成した。また、研究室に60年に渡って蓄積された膨大な数の天然物を生物活性評価用ライブラリーとして整備し、生物活性スクリーニング（学内共同研究）を展開し、医薬品創製を目指している。

#### d. 活性構造化学研究室

- 教授 石橋 正己（1997.11～現在）  
 准教授 荒井 緑（2007.4～2020.3）、高屋 明子（2020.4～現在）  
 助教授 藤本 治宏（1987.5～2005.3）、奥山 恵美（2001.4～2004.3）、  
 荒井 緑（2006.4～2007.3）  
 助教 大槻 崇（2007.4～2009.2）、當銘 一文（2009.6～2014.9）、  
 石川 直樹（2014.10～2018.3）、原 康雅（2019.4～現在）  
 助手 奥山 恵美（1988.9～2001.3）、佐藤 昌昭（2004.4～2005.9）、  
 大槻 崇（2005.4～2007.3）  
 特任助教 原 康雅（2018.11～2019.3）

活性構造化学研究室は、1987年千葉大学生物活性研究所の組織転換に伴い、同研究所の活性天然物化学部門が薬学部に組入れられたことに始まる。初代山崎幹夫教授が1997年に退職後、同年11月に北海道大学より石橋正己が教授に着任した。研究室については、当初西千葉キャンパス薬学部4号館1、2階の実験室を使用した。2004年に西千葉キャンパス内で薬学部2号館4階へ移動し、2011年秋に亥鼻キャンパス医薬学総合研究棟IIの4階へ引越した。

研究テーマは、一貫して生物活性天然物の探索研究を基本としており、独自の天然物抽出エキ斯拉イブラリーを保有し、種々の疾患や生命現象に関わるシグナル分子を標的としたスクリーニング研究を行った。研究材料としては、変形菌、放線菌、タイ・バングラデシュ産植物などを用い、TRAIL耐性克服作用やWntシグナル阻害作用等、多岐にわたる生物活性成分や、テルペノイド・アルカロイド等のユニークな化学構造をもつ新規天然物を見出してきた。2006年荒井緑助教授が研究室に加わると、新しいスクリーニング法の開発とともに、活性天然物の全合成・ケミカルライブ

ラー合成、生物活性低分子の活性機構解明・天然物基盤ケミカルバイオロジー研究等、包括的な天然物化学研究が進められた。2020年荒井准教授が慶應義塾大学理工学部教授として転出後は、免疫微生物学研究室から高屋明子准教授を迎え、新しい概念に基づいた感染症治療薬のスクリーニング、病原細菌感染制御機構研究からの新しい標的因子の探索等に関する研究が実施されている。また、病原性放線菌等を対象として、真菌医学研究センターとの共同研究も継続して実施している。

#### e. 製剤工学研究室

教授 山本 恵司 (1991.10～2014.3)、森部 久仁一 (2014.4～現在)  
 准教授 森部 久仁一 (2007.4～2014.3)、東 颯二郎 (2018.1～現在)  
 助教授 小口 敏夫 (1996.8～2002.6)、森部 久仁一 (2004.2～2007.3)  
 講師 森部 久仁一 (2002.9～2004.1)、東 颯二郎 (2014.10～2017.12)  
 助教 東 颯二郎 (2007.4～2013.9)、Waree Limwibrant (2010.8～2012.3)、  
 植田 圭祐 (2015.4～現在)  
 助手 米持 悦生 (1992.4～1998.6)、花輪 剛久 (1998.7～1998.9)、  
 戸塚 裕一 (1999.4～2006.6)

製剤工学研究室は、1969年に初代教授である仲井由宣のもとでスタートし、50年を超える長い歴史がある。1991年には2代目の教授である山本恵司が研究室を引き継ぎ、2014年4月からは、3代目の教授として森部久仁一が研究室を主宰している。これまで様々な分野に多くの優秀な人材を輩出している。旧職員（1998年以降に研究室所属）はいずれもアカデミアの第一線で活躍し、本分野を牽引している：小口敏夫（山梨大学教授）、米持悦生（星薬科大学教授）、花輪剛久（東京理科大学教授）、戸塚裕一（大阪薬科大学教授）、Waree Limwibrant（タイ、マヒドン大学准教授）。1998年以降の当研究室での博士号取得者（甲号）は43人であり、また卒業生・修了生（約150名）のほとんどが国内外の研究機関や製薬企業で研究職として活躍している。

製剤工学研究室では、仲井教授が提唱した“分子製剤学：Molecular Pharmaceutics”の概念に基づき、これまで一貫して有効性および安全性の高い医薬品製剤を得るための研究を行ってきた。製剤中の有効成分や添加剤の分子状態と、製剤物性や有効性との関連性を明らかとし、そこで得られた情報をフィードバックすることで、よりよい製剤設計指針の確立を目指している。創薬モダリティの多様化に合わせて研究対象も拡大し、非晶質固体分散体、薬物ナノ粒子、リポソーム製剤、脂質製剤、薬物複合体

など多岐にわたる特殊製剤の物性を評価し、これらの特殊製剤の効果を最大化するための研究を行っている。さらに、固体、懸濁、溶液状態の様々な製剤について分子レベルからnmオーダーの情報を得るための各種物性評価法（X線、NMR、顕微鏡など）の開発も行っている。

#### f. 薬品物理化学研究室

教授 津田 穰 (1991.10~2001.3)、根矢 三郎 (2002.4~2018.3)、  
西田 紀貴 (2019.4~現在)  
准教授 星野 忠次 (2007.4~2022.4)  
助教授 星野 忠次 (2001.4~2007.3)  
講師 星野 忠次 (1996.4~2001.3)  
助教 鈴木 優章 (2008.4~2015.1)、米田 友貴 (2015.4~2018.9)、  
趙 慶慈 (2021.4~現在)  
助手 畑 晶之 (1992.4~2007.3)

薬品物理化学研究室は、1966年製薬化学科の増設にともなって発足し、1979年大学院博士課程と大講座制の発足にともない現在の名称になった。

2001年3月に津田穰が退官し、2002年4月に根矢三郎が京都薬科大学から教授として着任した。2007年3月には畑晶之が松山大学に転出し、2008年4月に鈴木優章が助教として着任した。2015年1月には鈴木優章が島根大学に転出し、2015年4月に米田友貴が助教として着任した。2018年3月に根矢三郎が退職し、2018年9月に米田友貴が北海道大学に転出した。2019年4月に西田紀貴が東京大学から教授として着任し、2021年4月には趙慶慈が助教として着任した。2022年5月に星野忠次が理論創薬研究室に異動し、現在の体制となっている。

現在の研究テーマは、核磁気共鳴（NMR）法を用いたタンパク質の動的立体構造解析に基づく機能解明を目指している。特に、細胞内タンパク質の立体構造や動態を可視化するための新規In-cell NMR手法を開発するとともに、低分子量GTPase Rasや液滴形成タンパク質の細胞内環境下における構造や活性を解明するための研究を展開している。医薬総合研究棟IIの地下1階にタンパク質のシグナルを高感度で検出可能なクライオプローブを装着したNMR装置が設置されるなど研究環境の整備が進んでいる。

## g. 理論創薬研究室

准教授 星野 忠次 (2022.5～現在)

理論創薬研究室は、2022年5月に星野忠次が薬品物理化学研究室より異動して発足した。

現在の主な研究テーマは、①計算機解析に基づく論理的な薬物設計、②モノクローナル抗体の分子設計、③感染症治療薬や抗がん薬の開発、④計算機スクリーニングの方法論開拓とその応用である。①の計算機薬物設計では、独自に開発した分子力場計算ソフトウェアを、国内のスーパーコンピュータで稼働させて、大規模な解析による設計が可能となっている。②の抗体分子の設計では、独自ソフトウェアを駆使して、抗原との結合親和性を高める分子設計が自動で実行できる。③は計算機薬物設計の応用であり、インフルエンザウイルス、SARS-Cov-2、HIV-1、メタロβラクタマーゼなどの感染症あるいは小児がんなどの疾患に関連するタンパク質を標的として、阻害剤の開発に取り組んでいる。④の計算機スクリーニングからは、いくつもヒット化合物が得られており、国内外で共同研究が進んでいる。

計算機設計だけでなく、設計薬物の有機合成、標的酵素の阻害活性測定、標的との結合親和性測定、ならびに結合構造を解明するための結晶構造解析などの実験が行えるように研究環境が整っている。また高速演算システムや放射光X線回折装置など、学外の大型設備を利用して研究を行う機会も多い。

## h. 創薬物性研究室 (武田薬品工業)

客員教授 池田 幸弘 (2019.4～現在)

客員准教授 山本 克彦 (2019.4～現在)

本研究室は、2019年4月に千葉大学大学院と武田薬品工業株式会社との連携講座として、神奈川県藤沢市の湘南ヘルスイノベーションパーク (iPark) 内に創設された。武田薬品の社員を兼務している池田幸弘と山本克彦の2名体制で運営されている。千葉大学のキャンパス外に連携講座を置くことで、企業所属の研究者を博士人材等として育成するための新たな枠組みの構築に取り組んでおり、2021年度に社会人博士課程学生2名、2022年度に1名の学生を受け入れている。iParkは2018年に開所されたが、既に100以上の企業・組織が参画しており、多様な協働によるライフサイエンスエコシステムへの貢献も期待されている。

創薬物性研究室は、以下に記す5項目の研究方針をもとに研究を進めている。①医薬品の新規物性評価技術に関する研究、②医薬品創製を目指した物性改善および改善戦略に関する研究、③医薬品生産に寄与する分析法・物性評価法の研究、④物性評価技術によるデバイス、非経口投与ルートなどアドヒアランス向上に関する研究、⑤レギュレトリーサイエンスに関する分析・物性研究

かなり広範にわたる研究領域になるが、多様なモダリティの医薬品を創製するため、物性および分析研究の視点から必要とされる研究活動について、包括的に推進することを目的としている。

## 第2項 生命薬学研究部門

### (1) ゲノム創薬学講座

#### a. 遺伝子資源応用研究室

教授 齊藤 和季 (1996.4~2020.3)、山崎 真巳 (2021.3~現在)

准教授 山崎 真巳 (2007.4~2021.2)

助教授 山崎 真巳 (2001.4~2007.3)

講師 山崎 真巳 (1995.7~2000.4)、吉本 尚子 (2017.4~現在)

助教 吉本 尚子 (2007.4~2017.3)、杉山 龍介 (2023.1~現在)

助手 野路 征昭 (1996.4~2007.3)

特任助教 佐藤 玄 (2018.4~2020.3)

特任助教 (国際創薬) アミット・ライ (2015.1~2020.3)、メガ (2020.4~現在)

当研究室は1994年に薬用資源教育研究センターの設立と同時に誕生した。1998年当時は、教授齊藤和季、助教授山崎真巳、助手野路征昭の3名体制であった。2007年4月に野路が徳島文理大薬学部へ転出し、ただちに理化学研究所植物科学研究センターより吉本尚子助教を迎えた。吉本は2017年に講師に昇任した。2015年1月にシンガポール大学よりアミット・ライを特任助教(国際創薬)として迎えた。2018年から2020年3月まで佐藤玄特任助教が研究に加わった。齊藤は2020年3月に定年退職し、4月より理研環境資源科学研究センター(CSRS)センター長に就任した。2020年9月にライが理研CSRSに研究員として転出し、翌年4月よりメガが特任助教(国際創薬)に着任した。2021年3月に山崎が教授に昇任し、2023年1月に杉

山龍介助教をメンバーに迎え現在に至っている。

現在の研究テーマは、分子生物学やゲノム科学、バイオテクノロジーを基盤として薬用資源植物における物質生産などの有用形質の分子基盤の解明である。主に研究対象として、アルカロイド、フラボノイドおよび含硫黄化合物等の生合成経路とその制御機構を研究している。研究手法としては分子生物学、ゲノム情報に基づく統合オミクス解析等を展開しており、植物における有用二次代謝経路の分子進化の根本的理解と応用展開を目標として研究を進めている。

#### b. 生化学研究室

教授 小林 弘 (1996.6～2012.3)、伊藤 素行 (2012.5～現在)  
 准教授 殿城 亜矢子 (2022.10～現在)  
 助教授 懸川 友人 (1996.8～2004.3)  
 講師 斎藤 浩美 (2004.4～2012.3)、殿城 亜矢子 (2018.1～2022.9)  
 助教 深町 利彦 (2007.4～2012.1)、溝口 貴正 (2012.10～現在)、  
 殿城 亜矢子 (2012.10～2017.12)  
 助手 斎藤 浩美 (1997.1～2004.3)、深町 利彦 (2004.4～2007.3)

1996年より2012年までは小林教授が研究室を担当した。懸川助教授は2004年城西国際大学薬学部教授として転任し、斎藤助手が講師へ昇任した。2004年、深町助手が着任した。2012年3月、小林教授が定年退職を迎え、同年1月に深町助教が退職、4月より斎藤講師は帝京平成大学薬学部准教授として転出した。小林教授体制下では大腸菌細胞内浸透圧調節のpH依存性についての解析から対象を広げ、がんの酸性病巣部位でのpH調節機構や抗がん剤作用について研究を行った。2012年より伊藤素行が名古屋大学から教授として着任した。同年名古屋大学から溝口助教が、スクリプス研究所から殿城助教が着任した。その後、殿城助教が2018年に講師、2022年に准教授へ昇任した。

当研究室では、ゼブラフィッシュ、ショウジョウバエ、培養細胞を用い、個体の発達や老化における細胞シグナル伝達の生理機能とその制御メカニズムおよび、発達や老化の評価や制御を目指したツールの開発・探索を行っている。具体的な研究テーマは以下のとおりである。1) モデル動物を用いた疾患研究：ショウジョウバエをモデルとした加齢性記憶障害や睡眠障害のメカニズム解明と制御法の探索、ゼブラフィッシュなど小型魚類をモデルとした食餌性代謝異常、脳梗塞、加齢やストレスに



よる学習障害のメカニズムの解明と機能再生・回復へ向けた制御法の探索を行っている。2) ゼブラフィッシュ、培養細胞を用いた細胞分化、運動、がん細胞動態の研究：Notchシグナルの制御因子Mib1の発見を契機に器官形成やがん転移などの生命現象・疾患に関与する分子機構の解明を行っている。3) 細胞間情報伝達の分子機構解明と制御ツールの探索・開発：Notchは、細胞運命および組織恒常性を制御する重要なシグナル伝達経路であり、再生、がんなど創薬への応用が期待される。Notchシグナル伝達の基本原理の解明や人工Notchリガンド等のシグナル制御ツールの開発を行っている。

#### c. 免疫微生物学研究室 (旧 微生物薬品化学研究室)

- 教授 澤井 哲夫 (1983.4～2000.3)、山本 友子 (2000.4～2015.3)、  
川島 博人 (2015.8～現在)
- 准教授 高屋 明子 (2009.10～2020.3)、中司 寛子 (2022.4～現在)
- 助教授 小原 康治 (1996.4～2000.9)、友安 俊文 (2000.11～2005.9)
- 講師 高屋 明子 (2005.12～2009.9)
- 助教 大矢 麻衣 (2007.4～2009.3)、佐藤 慶治 (2009.4～2015.4)、  
平川 城太郎 (2016.3～2018.9)、安保 博仁 (2019.10～現在)
- 助手 額賀 路嘉 (1995.4～2000.3)、友安 俊文 (2000.6～2000.10)、  
花澤 良 (2000.11～2001.3)、高屋 明子 (2001.4.1～2005.11)、  
平川 秀忠 (2006.4～2007.1)
- 特任助教 高橋 耕太 (2020.11～2022.3)
- 教務職員 真山 香代子 (1995.5～1999.12)

微生物薬品化学研究室は、1959年に山岸三郎助教授 (1962年教授昇任) の研究室として発足した。1976年に澤井哲夫が2代目教授に就任し、グラム陰性菌外膜透過機構に着目した薬剤耐性機構の研究等がなされた。澤井の定年退職後、1999年に山本友子が3代目教授に就任し、サルモネラ感染における細菌病原性発現の分子機構等の研究が展開された。山本教授就任当時の小原康治助教授の後任として、友安俊文助教授が就任し、その後、高屋明子助手が、講師を経て准教授に昇任した。その間、花澤良助手、平川秀忠助手、大矢麻衣助教、佐藤慶治助教がともに研究室を支えた。山本教授の定年退職後、2015年に川島博人が4代目教授に就任し、細菌学研究から免疫学研究に力点を移し、リンパ球の体内動態機構に関する研究が展開された。川島教

授就任後、平川城太朗助教、安保博仁助教、高橋耕太特任助教が、川島教授の研究を支えた。2018年より、研究室の名称は、微生物薬品化学研究室から免疫微生物学研究室に改称された。2020年に高屋准教授が構造活性化学研究室准教授として異動し、2022年より中司寛子准教授が後任を務めている。2023年現在、川島、中司、安保のスタッフにより研究室が運営されている。

現在の研究テーマは、リンパ球ホーミングにおける糖鎖の機能解明であり、リンパ球体内動態を制御する糖鎖構造の解明と、同糖鎖を標的とする免疫疾患治療薬の開発研究が展開されている。

#### d. 遺伝子創薬学研究室（かずさDNA研究所）

- 客員教授 小原 収（2000.4～2014.3）、中山 学（2000.4～現在）、  
鈴木 秀幸（2014.4～2018.3）磯部 祥子（2018.4～現在）  
客員准教授 金子 貴一（2007.4～2008.3）、鈴木 秀幸（2008.4～2014.3）、  
大関 淳一郎（2014.4～現在）  
客員助教授 金子 貴一（2000.4～2007.3）

本講座は、公益財団法人かずさDNA研究所との連携協力講座として小原収教授、中山学教授、金子貴一助教授の3名をメンバーとして2000年に新設された。小原収教授は2013年度まで、金子貴一准教授は2007年度まで所属した。2008年より鈴木秀幸准教授が加わり2014年度より教授として2017年度まで所属した。2014年には大関淳一郎准教授が加わり2018年から磯部祥子教授が加わって現在の体制になった。

現在の研究テーマとして、1) 中山教授らは、新規部位特異的組み換えシステムの開発を通してゲノム中の特定の遺伝子や領域を人工的に変化させるゲノム改変技術開発及び疾患モデルマウスの作製支援、2) 磯部教授らは、新型シーケンサーによる薬用植物の全ゲノム解析と遺伝子予測、ならびに薬用植物の分子育種法の開発に関する研究、3) 大関准教授らは、新型シーケンサーを用いてヒト染色体の高次構造や動作原理を明らかにし、創薬に役立てるための研究開発を行っている。我々は、生命のゲノム情報を基に、DNA塩基配列決定技術や質量分析技術を駆使し、新しい創薬への道筋を生み出せたらと願いつつ、研究を進めている。

## (2) 環境生体科学講座

## a. 分子画像薬品学研究室

- 教授 荒野 泰 (1999.4~2019.3)、上原 知也 (2019.10~現在)
- 准教授 熊谷 宏 (2007.4~2013.3)、鈴木 紀行 (2008.12~2009.4)  
上原 知也 (2012.1~2019.9)
- 助教授 熊谷 宏 (2004.4~2007.3)
- 講師 秋澤 宏行 (2004.4~2008.3)、上原 知也 (2008.4~2012.1)
- 助教 上原 知也 (2007.4~2008.3)、鈴木 弘行 (2007.4~現在)、  
鈴木 紀行 (2008.4~2008.11)、平良 優一郎 (2009.4~2010.4)、  
花岡 宏史 (2011.3~2014.8)、鈴木 博元 (2015.1~現在)、  
甘中 健登 (2022.4~現在)
- 助手 関根 利一 (1999.4~2004.3)、上原 知也 (2000.1~2007.3)  
鈴木 弘行 (2004.4~2007.3)

1999年荒野泰が京都大学から教授として赴任し、同時に本学の関根利一が当研究室に移動し、2名体制で始まった。2000年京都大学在学中の上原知也（以下上原）が助手として赴任した。2002年放射性薬品化学研究室から現在の分子画像薬品学研究室に室名を変更した。2004年関根利一が城西国際大学准教授へ昇任し（現同学部教授）、同時に岡山大学から秋澤宏行が講師として赴任した。2008年に秋澤宏行が北海道医療大学准教授へ昇任し（現昭和薬科大学教授）、同時に上原が講師に昇任した。2009年本学大学院生であった平良優一郎が助教に就任したが、翌年4月14日に逝去された。2011年群馬大学より花岡宏史が助教として赴任し、2012年1月に上原がテニュアトラック准教授へ昇任した。2014年花岡宏史が群馬大学医学部准教授（現関西医科大学教授）へ昇任後、2015年1月鈴木博元が原子力開発機構より助教として着任した。2018年4月に上原が准教授に昇任した。2019年3月荒野泰教授が定年退官後、2019年10月上原知也が教授へ昇任した。2022年神戸薬科大学から甘中健登が助教として赴任し、現在に至る。この間、千葉大学アイソトープ総合センターが千葉大学アイソトープ実験施設へ改組に伴い、熊谷宏、鈴木弘行が本研究室に所属し、学内の配置転換により鈴木紀行が助教、テニュアトラック准教授（現本学予防薬学准教授）として在籍した。

現在の研究テーマは、主に癌を標的とした核医学診断・治療薬剤の開発である。ルテチウム-177やインジウム-111さらにはガリウム-67などの金属放射性核種を用いた

腎臓放射活性の低減を目的とする低分子ペプチド標識薬剤の開発や、 $\alpha$ 線放出核種であるアスタチン-211を含む放射性ハロゲン標識薬剤の開発を行っている。これらの研究は、量子科学技術研究開発機構、大阪大学医学部、福島県立医科大学および千葉大学医学部と共同で行っている。

#### b. 予防薬学研究室

教授	小椋 康光 (2015.4～現在)
准教授	鈴木 紀行 (2015.4～現在)
講師	福本 泰典 (2020.4～現在)
助教	田中 佑樹 (2018.8～現在)
特任助教	堂浦 智裕 (2015.4～2016.3)、Marcelo Verdugo (2017.8～2018.3)、 田中 佑樹 (2018.4～2018.7)

衛生化学研究室が2009年3月に閉鎖されて以降、薬学部・医学薬学府・薬学研究院の中で途絶えていた衛生薬学分野の研究・教育を担うため、2015年4月より新設され、小椋康光(旧衛生化学研究室・元准教授)が昭和薬科大学から着任した。予防薬学研究室は、薬品製造学研究室を再編する形で発足したため、薬品製造学研究室の准教授の鈴木紀行(旧衛生化学研究室・元助教)と特任助教の堂浦智裕(現名古屋大学・助教)も予防薬学研究室の所属となった。その後、特任助教としてMarcelo Verdugo(現チリValparaiso University・Assistant Professor)及び田中佑樹(現助教)が着任した。また講師として福本泰典が分子細胞生物学研究室より配置替えとなった。上述のスタッフの他に、高橋一聡(現園芸学研究院・テニュアトラック助教)が2020.4～2022.3に博士研究員として在籍した。

現在の研究テーマは環境毒性学を中心に、分析化学、生物有機化学及び分子細胞生物学を基盤としたアプローチを展開している。具体的には、腸内細菌叢を含めて生体内で金属や半金属と言った物理化学的性質を有する元素がどのように制御されているのかについて着目した研究を行っている。またそのために必要な、生体内、組織内及び細胞内の元素の新規分析法の開発も行っており、生命金属に関する独自の研究を展開している。

当研究室は、2020年11月に、メタルバイオサイエンス研究会2020、第8回メタロミクス研究フォーラム及び第6回日本セレン研究会を同時開催した「生命金属に関する合同年会2020 (Consortium of Metal Biosciences 2020, ConMetal2020)」を

主催した。さらに2022年7月にThe 8th International Symposium on Metallomics (ISM-8) という国際会議を主催するなど、まだ発足より日の浅い研究室であるが、国内外でプレゼンスを発揮している。

### c. 法中毒学研究室

教授 小椋 康光 (2021.4～現在)

講師 永澤 明佳 (2021.4～現在) ※医学研究院兼任

薬学部・医学薬学府・薬学研究院の中で分析化学に関する研究・教育を担っていた病態分析化学研究室が2020年3月に閉鎖されたのを受けて、薬学にとって必須不可欠な基幹分野である分析化学を担当する新たな研究室として、2021年4月より法中毒学研究室が発足した。その背景として、2020（令和2）年4月1日に死因究明等推進基本法が施行され、2021（令和3）年には内閣府により死因究明等推進基本計画が策定された。この中には、死因究明等における薬学の役割が明記されており、2024年に改訂予定である薬学教育モデル・コア・カリキュラムの中にも死因究明等に対する学修目標や学修項目が明記されるに至った。さらに、千葉県警では年間8,000件を超える検視・検案事例があり、そのうちの約5%、件数にして400例を超えるご遺体について解剖を実施している。この解剖事例の全件について、千葉大学では薬毒物検査を実施している。一方、多くの道府県では薬毒物検査を全く実施していない、あるいは全例の薬毒物検査を実施するには至っていないといった現状もある。このような現状と将来に鑑みて、薬学の研究・教育体系の中に死因究明等に関するアプローチを取り入れること、全国的に見ても本学の死因究明等に対する取り組みが今後の本学の強みになり得ることなどから、法中毒学研究室を設置するに至った。発足にあたり、医学研究院附属法医学教育研究センター薬毒物検査部門の教授を併任している小椋康光（旧病態分析化学研究室・元准教授）と同部門の講師の永澤明佳が兼任する形で着任した。現在、薬学部・医学薬学府・薬学研究院における分析化学関連の講義と実習を予防薬学研究室と連携して担当している。また、法医解剖に伴う薬毒物検査、その他臨床上必要となる薬毒物検査の実務も引き続き担当している。

現在の研究テーマは、死後における薬物の化学的変化の機構の解明、災害関連死に伴う生体内物質の網羅的解析、内在性インスリンとインスリン製剤との分別定量、アンチドーピングに資する新規分析法の開発などを実施している。まだ発足より日の浅

い研究室であるが、法中毒学を標榜する研究室は我が国で唯一であり、2024年には日本法中毒学会第43年会を本学で開催予定である。

d. 環境リスク研究室（国立環境研究所）

- 客員教授 平野 靖史郎（2001.4～2017.3）、  
青木 康展（2001.4～2006.3, 2008.4～2020.3）、  
中島 大介（2017.4～現在）、小林 弥生（2020.4～現在）  
客員准教授 塚原 伸治（2007.4～2009.3）、小林 弥生（2009.6～2020.3）、  
鈴木 武博（2020.3～現在）  
客員助教授 大迫 誠一郎（2001.4～2006.3）、塚原 伸治（2006.4～2007.3）

環境リスク研究室は、千葉大学大学院薬学研究院の連携大学院協力講座として、2001年4月より発足した。生命薬学研究部門の中でも環境生体影響に関する研究や大学院教育を充実させるため、茨城県つくば市にある国立研究開発法人国立環境研究所（発足当時は環境省国立環境研究所）の健康領域2研究室がその任を担当することとなった。環境中に存在する様々な有害化学物質の健康影響評価に資するべく、細胞や動物を用いた実験的研究を通して、大気汚染物質、ナノマテリアル、金属・半金属元素の毒性発現機序の解明や生体影響指標の開発を行ってきた。

平野客員教授研究室では、ヒ素など半金属の代謝機構と生体影響機序の解明、カーボンナノチューブ、銀粒子などナノマテリアルの毒性発現機構の解明、大気中の二次生成有機エアロゾルの呼吸器への影響など、環境中の物質が生体に作用するメカニズムを分子レベルで解明する研究を進めた。また、青木客員教授研究室では、遺伝子導入動物を用いた環境変異原物質の生体影響の解明とリスク評価、特に、実際の大气微粒子中や環境水中に存在する様々な化学物質が複合的に体内で示す変異原性を評価する研究を進めた。同時に、環境リスク評価値の算定に関する研究も実施した。

現在は、国立環境研究所の環境リスク・健康領域における3つの研究室に跨った中島・小林・鈴木の3名体制で構成されている。研究テーマは有機汚染物質の網羅分析法開発、in vitro バイオアッセイによる環境監視、分析毒性学的手法による半金属元素の代謝機構解明、化学物質による健康影響評価のためのヒューマンバイオモニタリング手法開発、化学物質の曝露評価と生体影響及び化学物質による次世代影響メカニズムに関する研究等多岐にわたる。これまでに本連携講座では博士4名、修士9名及び海外特別聴講生1名が在籍して研鑽を積んできた。環境中化学物質の健康影響や生



態影響に関する研究分野において、薬学を学んだ人材のニーズは益々高まっており、引き続き当該分野における人材輩出に貢献していきたい。

### 第3項 臨床薬学研究部門

#### (1) 分子薬物治療学講座

##### a. 薬効薬理学研究室

- 教授 渡辺 和夫 (1983.4～2000.3)、村山 俊彦 (2000.4～2021.3)、  
中村 浩之 (2021.4～現在)
- 准教授 藤野 裕道 (2007.4～2016.5)、中村 浩之 (2016.10～2021.3)
- 助教授 堀江 俊治 (2000.4～2005.3)、藤野 裕道 (2006.3～2007.3)
- 講師 堀江 俊治 (1997.4～2000.4)、藤野 裕道 (2005.4～2006.2)
- 助教 中村 浩之 (2007.4～2016.9)、本田 拓也 (2019.1～現在)、  
宇津 美秋 (2022.10～現在)
- 助手 土屋 静子 (1997.4～2002.3)、平林 哲也 (2002.4～2006.3)、  
中村 浩之 (2006.10～2007.3)
- 特任助教 山形 一行 (2017.4～2019.3)、本田 拓也 (2018.4～2018.12)

1969年に開設された薬品化学研究室は2001年、大学院の改組に伴い、現在の薬効薬理学研究室に改められた。2001年4月に、渡辺和夫教授の後任として村山俊彦教授が着任し、堀江俊治助教授、土屋静子助手で新体制が発足した。研究は細胞内シグナル伝達機構などの生化学的薬理、腸管運動や胃酸分泌調節機構などの消化器薬理が行われた。2002年に土屋静子助手に変わって平林哲也助手が、2005年に堀江俊治助教授の転出（城西国際大学薬学部教授）に伴い藤野裕道講師が着任し、アラキドン酸やプロスタグランジンといった脂質性の生理活性物質の生理機能や受容体シグナルを解析する研究が展開された。2006年に平林哲也助手の転出（東京都医学総合研究所）に伴い中村浩之助手が着任し、セラミドを中心としたスフィンゴ脂質の生理機能や代謝調節機構を解析する研究が開始された。2016年に藤野裕道准教授の転出（徳島大学薬学部教授）に伴い中村浩之助教が准教授に昇任し、また、2017年には山形一行特任助教が着任した。2021年に前任の村山俊彦教授の後任として中村浩之准教授が教授に昇任し、2018年に着任した本田拓也特任助教（現・助教）、2022年に着任し

た宇津美秋助教の体制で新たなスタートを切った。

現在の研究は、セラミド代謝と難治性疾患（ニーマン・ピック病C型、パーキンソン病、統合失調症、多発性硬化症、線維症など）との関連性に焦点を当てている。細胞、マウス、疾患iPS細胞、患者サンプルなどを活用し、病態発症機構の解明および革新的治療薬の創出を目指した研究を推進している。

#### b. 薬物学研究室

教授	千葉 寛 (1996.5～2016.3)、秋田 英万 (2016.4～2022.3)、 畠山 浩人 (2022.4～現在)
准教授	小林 カオル (2007.4～2020.3)
助教授	細川 正清 (2000.6～2005.3)、小林 カオル (2005.4～2007.3)
講師	細川 正清 (1997.4～2000.5)
助教	降幡 知己 (2007.4～2016.3)、田中 浩揮 (2017.3～現在)
助手	小林 カオル (1997.10～2005.3)、降幡 知己 (2005.4～2007.3)、 森本 かおり (2005.4～2005.6)
特任助教	櫻井 遊 (2018.4～2021.3)

薬物学研究室は1954年に初代鶴上三郎教授が立ち上げ、半世紀以上にわたり薬理毒性学、薬物代謝学、薬物動態学、薬剤学領域を中心に多数の卒業生を輩出してきた。1996年に千葉寛教授が着任し、薬物代謝酵素とトランスポーターを基軸とした研究が行われた。2016年、千葉教授の定年退官に伴い北海道大学薬学研究院から秋田英万教授が着任、脂質ナノ粒子を基盤とした核酸送達技術開発と治療応用の研究が行われた。2022年、秋田教授の転出に伴い臨床薬理学研究室の畠山浩人准教授が薬物学研究室第7代の教授に昇任した。この間、細川正清助教授は千葉科学大学薬学部教授、小林カオル准教授は明治薬科大学教授、降幡知己助教は医学部講師を経て東京薬科大学教授に就任している。

現在、免疫チェックポイント阻害剤を中心にがん免疫療法が拡大しているが、奏効率は決して高くなく、また従来の化学療法とは異なる副作用など様々な問題があり、これら臨床課題の解決に資する研究を進めている。また、脂質ナノ粒子などドラッグデリバリーシステム (DDS) を用いた核酸医薬による治療法の開発など、従来とは異なる新たな治療手段「New modality」について、薬物動態や薬物送達など「薬物」の体内や細胞内での動きや制御に焦点を当てた研究を進めている。

## c. 生物薬剤学研究室

教授	堀江 利治 (1994.1～2013.3)、伊藤 晃成 (2013.1～現在)
准教授	設楽 悦久 (2008.3～2012.4)
助教授	榊 泰宏 (2000.6～2005.3)
講師	榊 泰宏 (1997.5～2000.5)、設楽 悦久 (2005.4～2008.2)、 関根 秀一 (2015.4～2018.7)、青木 重樹 (2019.4～現在)
助教	関根 秀一 (2007.4～2015.3)、青木 重樹 (2013.11～2019.3)、 竹村 晃典 (2020.8～現在)
助手	市橋 由扶子 (1998.4～2000.3)、伊藤 晃成 (2000.4～2005.3)、 関根 秀一 (2005.4～2007.3)
特任助教	竹村 晃典 (2019.4～2020.7)

1994年に堀江教授が着任以降、薬物吸収ならびに小腸や肝臓に対する薬物毒性の研究を行った。特に、酸化ストレスで生じる微弱な化学発光を捉えるユニークな手法等により、個体レベルで酸化ストレスと薬物性臓器障害の関連を明らかとした。また、肝臓に発現する胆汁排泄トランスポーター群の局在が酸化ストレス下で変化することを見出し、その分子機序も明らかとした。このほか、肝細胞死とミトコンドリア膜透過性遷移の関連に着目した研究も展開し、後の研究の礎を築いた。

2013年以降は伊藤教授が上記研究の一部を引き継ぎ、創薬現場で実装可能な毒性評価法の構築を目指す研究へと展開している。例えば2011年にラット初代肝細胞を用いて作成された胆汁酸依存性肝細胞毒性評価法については、その後、凍結ヒト初代肝細胞等で基礎的・実用的の両観点から検証を重ねた結果、2020年より民間会社が受託試験サービスを開始するに至った。ミトコンドリア毒性に関しては、培養時の糖源や酸素濃度を最適化することでより鋭敏な毒性評価を可能とする方法論等の構築に成功している。HLA多型の関わる特異体質毒性に関連した研究も進めており、2017年にはHLA-B\*57:01を導入したマウスにアバカビルを投与し、HLA多型依存的な免疫活性化が観察できることを初めて報告した。現在は、HLA多型導入マウスの活用により特異体質毒性の発症機序解明に迫るとともに、他のHLA多型と薬物の組み合わせにも対象を拡張して研究を進めている。上記の毒性関連の研究とは別に、青木講師が中心となって癌細胞の耐性化機序解明に挑むプロジェクトも進んでいる。ここでは、抗癌剤曝露時の細胞内エネルギー代謝変化に着目したアプローチにより、ミトコンドリア機能変動やオートファジーの関与など、興味深い現象が次々に見出されつつある。

## d. 分子心血管薬理学研究室

- 教授 高野 博之 (2011.7～現在)  
 准教授 山口 憲孝 (2018.1～現在)  
 特任助教 稲川 知子 (2013.5～2016.3)、橋本 直子 (2016.4～2018.3)  
 特任研究員 高倉 勇氣 (2022.7～現在)

本研究室は、薬学部・薬学研究院で循環器病疾患の基礎研究および臨床研究を推進し、病院や在宅のチーム医療で活躍できる薬剤師を育成するために新設された。2011年7月に千葉大学医学部附属病院循環器内科から高野博之教授が赴任した。2018年1月からは山口憲孝准教授が加わり、がん研究を推進している。2022年12月現在、教授、准教授、特任研究員各1名と大学院生3名、学部学生23名で構成されている。

循環器疾患というのは「心血管」すなわち心臓や血管に関連する病気のことである。心臓の疾患としては、狭心症、心筋梗塞、心臓弁膜症、心不全、不整脈などがあり、血管の疾患としては、高血圧、大動脈瘤、解離性大動脈、閉塞性動脈硬化症などがある。これらの疾患には適切に治療されないと死に至るような怖いものがあるが、高齢化や生活習慣の欧米化により、わが国における循環器疾患の患者数は増加傾向にある。循環器疾患の治療に関してはまだ完成された段階とは言えない。特に心臓の動きが悪くなる重症の心不全では、生命予後は極めて悪く心臓移植しか治療法がない。病気の進行を止めるような有効な治療薬を開発して患者の役に立ちたいと考えている。

現在、心不全の病態解明や新規治療薬の開発に向けた基礎研究を行っている。数年前からは筋細胞や脂肪細胞分化の制御機構を解析し、再生医療や代謝性疾患の新規治療法の開発を目指した基礎研究も進めている。また、がん細胞の増殖性や運動性に関わる新規制御因子の機能解析を行い、がんの新規治療薬の開発を目指している。

## (2) 先端実践薬学講座

## a. 社会薬学研究室

- 教授 佐藤 信範 (2007.8～現在)  
 准教授 小林 江梨子 (2014.11～現在)  
 講師 櫻田 大也 (2020.10～現在)  
 助教 小林 江梨子 (2011.4～2014.10)、櫻田 大也 (2011.4～2020.9)  
 増田 和司 (2009.4～2011.3：臨床教育教室研究室)

臨床教育研究室は、2007年8月に医薬品情報学研究室の佐藤信範が准教授から教授へ昇任し、新研究室として発足した。当初、増田和司助教と佐藤信範教授の2名体制であったが、2011年4月に小林江梨子助教、櫻田大也助教が医薬品情報学研究室から異動となり教員3名体制で研究や学生の教育にあたっている。2014年11月には小林江梨子助教が准教授へ昇任となった。2015年4月には、臨床教育研究室から社会薬学研究室へ名称が変更となった。また、2020年10月から櫻田大也助教が講師へ昇任となった。本研究室は2022年現在、教員3名、事務補佐員1名、大学院生4名、6年次学生6名、5年次学生6名、4年次学生6名の総勢26名の構成で研究、教育を遂行している。

当研究室では高度化する医療と医薬分業化の背景下、医療人としての倫理観、使命感を携えて社会の幅広い分野で活躍できる人材を養成することを基本理念とし、臨床薬学に関する知識と臨床研究における判断力や思考力を兼ね備えた薬剤師である研究者の養成を第一の目標としている。

現在の研究テーマは、以下の通りである。

- 1) 後発医薬品の臨床評価・実態に関する研究
- 2) 医薬品適正使用及び薬物乱用防止の教育活動に関する研究
- 3) アンチ・ドーピングの教育活動に関する研究
- 4) 医薬品の添付文書に関する研究
- 5) 医薬品の視認性に関する研究

当研究室は臨床の課題を扱うため、様々な医療機関と連携をもちながら進めており、学外の方々などから多くの刺激を受けつつ、日々研鑽に励んでいる。

#### b. 実務薬学研究室

教授 関根 祐子 (2009.4～現在)

助教 石川 雅之 (2018.4～現在)、大久保 正人 (2013.4～2018.3)

増田 和司 (2011.4～2013.3)

特任助教 稲川 知子 (2016.4～2018.3)、佐竹 尚子 (2013.4～2016.3)

薬学部6年制教育の開始に伴い、薬剤師の実務教育を担う研究室として2009年4月に新設され、関根祐子が東京大学医学部附属病院薬剤部から着任した。2011年より、増田和司が配属となり、教授1名、助教1名の研究室として現在に至っている。薬学部実務実習の円滑化の観点から、当研究室の助教は千葉大学医学部附属病院薬剤

部（以下、薬剤部）に勤務経験のある薬剤師が務めており、薬学部での薬剤師教育に加え、薬剤部に常駐し病院実務実習の教育も担当している。

また、薬剤師教育を担当する研究室として、医学部、看護学部と共修する千葉大学亥鼻IPEの薬学部責任研究室である。その他、薬物治療学、薬物治療解析学、医療薬学実習、事前実務実習、実務実習、薬学共用試験OSCEなど、薬剤師教育の最前線の教育についても責任を持って担当している。

当研究室の教員はほぼ全員に病院薬剤師経験があることから、研究は「患者に最も近い視点での問題解決を図る」ことをモットーに行っている。薬剤師が臨床現場で遭遇するテーマとして、血中遊離型バルプロ酸濃度予測モデルの構築や脳脊髄液中の薬物濃度関連因子検討など薬物動態的観点の研究、高齢者の嚥下能力と内服薬の服薬に着目した研究、嚥下低下患者が使用する嚥下補助製品の薬剤への影響、簡易懸濁法による多剤併用時の影響、点眼薬の点眼アドヒアランスの客観的測定法の開発と服薬指導法の構築など多岐に渡るテーマを研究している。また、他大学との共同研究により腎性低尿酸血症と運動後急性腎不全の疾患モデル動物作成の基礎研究を行った学生が尿酸と高血圧に関心を持ち、ロサルタン、イルベサルタン導入による血清尿酸値上昇抑制効果をカルテ調査により明らかにするなど、所属学生の興味と希望に合わせたテーマ設定を行っている。2023年4月より教員も一新され、救急領域における薬物中毒に関する研究など新たな研究にも着手し臨床現場に役立つ研究を行っていく予定である。

### c. 臨床薬理学研究室

教授 樋坂 章博 (2015.4～現在)

准教授 畠山 浩人 (2018.10～2022.3)

講師 佐藤 洋美 (2018.3～現在)

助教 佐藤 洋美 (2015.4～2018.2)、畠山 浩人 (2016.1～2018.2)

事務補佐員 樋坂 滯 (2015.4～2015.6)

薬学部・薬学研究院の大学院医療薬学専攻の発足とともに1997年に薬物治療学研究室が誕生し、その後、2001年に高齢者薬剤学研究室が独立したが2007年4月には再び合体し活動を高齢者薬剤学研究室が継承した。2014年4月の樋坂章博教授着任に伴い、2015年4月に研究室名を臨床薬理学研究室とした。以下では現在の研究テーマを中心に紹介する。



慢性疾患の長期進行のモデル解析：アルツハイマー病、パーキンソン病、慢性心不全、糖尿病、COPDなどの慢性疾患は数十年をかけて進行し、一般に不可逆的に重篤化する。これまでは、限られた期間の臨床試験でその全体の疾患進行を掌握することは不可能であったが、私達は母集団解析や機械学習を利用した独自の技術SReFTでこれを可能とした。現在、数千人規模の臨床試験の患者個別情報を入手してその解析を進めている。疾患時期に適合した治療手段の選択、進行を止める治療の実現が可能になると期待している。

薬物相互作用の網羅的予測・薬物吸収の予測：新薬開発のための国際的な薬物相互作用ガイドライン構築の作業を進めた経験をもとに、*in vitro*、*in vivo*の情報を統合して数千に及ぶ組合せの相互作用を予測する方法論STADIUMを構築した。また関連情報を医療現場に積極的に発信している。薬物吸収については、消化管内容物の移動の精密な再現、膜透過プロセス、血流の影響への配慮を含む精密なモデルATOMを構築し、吸収の非線形性の正確な予測に成功している。

転移性脳腫瘍の細胞間コミュニケーションを介した微小環境調節の解明：がん病態は原発病巣の脳転移により悪性化することが多く、その転移に際して脳内の正常細胞、特にアストロサイトとコミュニケーションすることでがん微小環境を構築すると言われている。私達はCE-TOFMSを利用したメタボロームによりその実体に迫る研究を展開しており、新しい変化を見出すとともに、メタボロームのダイナミックな変化のモデル解析にも挑戦している。

#### d. 医療薬学研究室

教授	北田 光一 (1992.7～2012.3)、石井 伊都子 (2012.9～現在)
准教授	有吉 範高 (2007.4～2016.7)、石井 伊都子 (2007.4～2012.8)、 鈴木 貴明 (2020.10～現在)
助教授	大森 栄 (1993.5～2000.12)、有吉 範高 (2001.4～2007.3)、 石井 伊都子 (2003.1～2007.3)
講師	鈴木 貴明 (2017.7～2020.9)
助教	藤吉 正哉 (2014.11～2017.9)、内田 雅士 (2018.4～現在)
助手	石井 伊都子 (1996.5～2002.12)

医療薬学研究室は病院薬学研究室を前身とし、石井伊都子が教授就任時2012年9月1日より医療薬学研究室を標榜することとなった。教員の構成は医学部附属病院

薬剤部教授と准教授、薬学研究所属の助教の3人体制であることは変わらない。2004年3月に西千葉キャンパスから亥鼻キャンパスに薬学部が移転した後は、研究室と病院が目と鼻の先の距離になり、従来よりも利便性が増し、他の研究室と類似した環境となった。1998年より現在までに、博士を22名（乙号11名、甲号11名）、修士を56名が取得した。本研究室は大学院対象としての講座であったため大学院生のみが在籍していたが、当研究室の特徴である教授が薬剤部長を務めること及び2006年度からの薬学科6年制課程の導入を考慮し、2005年より学部生の研究室配属が開始され、これまでに30名の卒業生を送り出した。

この間、准教授は石井伊都子と有吉範高（現岡山大学院医歯薬学総合研究科教授）の2名体制が敷かれた時期もあったが、その後、准教授は鈴木貴明に引き継がれ、現在の形となっている。助教に関しては、藤吉正哉（現鳥取大学医学部附属病院薬剤部准教授・副薬剤部長）の後、現在は内田雅士が務めている。なお、本研究室の助教は医学部附属病院薬剤部も兼務し、薬学部の病院実習にも大きく貢献している。

現在の研究テーマは、有効かつ安全な薬物治療法に理論的な根拠を与えることと薬剤部発の創薬を大きな目標としている。具体的には個別化医療研究及び創薬に繋がる病態の発症機序と医薬品の作用機構の解明として、薬物血中濃度や発現解析、遺伝子情報等を活用しつつ個々の患者に最適な薬物治療の模索をしている。創薬については、動脈硬化の発症機序と創薬ターゲットとしてのリポタンパク質のアクロレイン化の影響の解明等である。また、剤形変更など医療ニーズに即した創薬提案も行っている。近年では、多様化する薬剤師の新規業務の展開とその効果等に関するエビデンスの集積、薬学教育に関して実習の教育効果とその評価等、薬剤師が関わる全ての業務から派生した課題を研究課題とし積極的に解決に務めている。

#### e. 医薬品情報学（マツキヨココカラ&カンパニー寄附講座）

特任教授 山下 純（2013.4～2016.3）、神崎 哲人（2016.4～現在）

特任准教授 鈴木 聡子（2020.8～現在）

特任助教 高橋 由佳（2013.4～2016.3）、鈴木 八束（2013.4～2015.3）、  
石田 大祐（2013.4～現在）、佐藤 勇人（2015.4～2015.12）、  
境 隆一（2016.1～2019.1）、山崎 由貴（2018.10～2020.3）、  
廣瀬 慎一（2019.2～現在）

薬学部・薬学研究所の医薬品情報学（マツキヨココカラ&カンパニー寄附講座）

は、2013年4月に千葉大学大学院薬学研究院に設置された。寄附講座設置の経緯として、以下のことが挙げられる。高齢化社会の急速な進展や医薬分業の推進により、日本の保険薬局の業務は多様化し大きく変化している。そのような状況に対応するためには、広くチェーン展開する保険薬局の持つ膨大な医薬品情報を収集し、その情報の解析、研究を実施することにより医薬品の適正使用の普及、地域医療への貢献、医療関連サービスの充実に資する情報の開示などを行うこと、および、そのような研究を通じて高度な知識、技能を持つ指導的役割を担う人材の育成を行うことが重要であると考えられた。このような状況から、国立大学法人千葉大学と株式会社マツキヨココカラ&カンパニーは、多様化する保険薬局業務に対する各種対応が重要であるとの共通認識を持ち、千葉大学大学院薬学研究院に医薬品情報学（マツキヨココカラ&カンパニー）寄附講座を設置した。神崎哲人は2016年4月特任教授に着任し、石田大祐、廣瀬慎一はマツキヨココカラ&カンパニーからの出向で特任助教に着任した。山崎由貴は2018年9月千葉大学大学院医学薬学府後期博士課程修了後に着任し、2020年4月には国立医薬品食品衛生研究所研究員として転出した。鈴木聡子はデータインデックス(株) 代表取締役社長退任後、2020年8月特任准教授に着任した。

現在の研究テーマは、寄附講座の目的である医薬品の適正使用の普及、地域医療への貢献、医療関連サービスの充実に資する情報の開示と関連している。生活習慣病、動脈硬化症などの臨床研究、副作用用語について電子カルテ・電子薬歴等のテキストデータから、既知の副作用を的確に検索・検知する方法の探索研究を大学、病院、薬局や企業との共同で進めている。具体的なテーマとして、以下の①から⑤が挙げられる。

- ①生活習慣病患者における多剤併用の実態に関する研究
- ②精神疾患患者における多剤併用及び治療の実態に関する研究
- ③精神疾患患者の生活習慣病・動脈硬化性疾患の実態に関する研究
- ④薬局における患者フォローアップの実態に関する調査研究
- ⑤抗悪性腫瘍薬の副作用用語の自然言語処理に関する研究

# 第11章 看護学部・大学院看護学研究科・ 大学院看護学研究院

## 第1節 看護学部の発展

### 第1項 看護学部のビジョン

#### (1) 看護学部創設時のビジョン

千葉大学看護学部は、文部省の看護学部設置構想にもとづき、千葉大学の9つ目の学部として1975年に新設された。その後、1979年に大学院看護学研究科修士課程、1993年に博士課程が開設され、学部組織の上に積み上げた区分制の博士課程として、博士前期課程、博士後期課程が完備された。それにより毎年着実に、看護学分野の学士、修士、博士の学位授与者数が増加し、看護師・保健師・助産師の国家資格を有する人材の育成と共に、看護学の教育・研究者の輩出に貢献してきた。現在全国の多くの看護系大学の教授職を本学卒業生が担い、看護系人材の育成と看護学の学術的發展を推進している。

看護学とはHuman Careを研究する総合科学であるという理念に基づき、人間を生物学的観点、精神・心理学的立場そしてさらに生活環境との関わりからの総合的に把握理解し、従来から引き継いできた病める者への看護ということの科学的アプローチの向上はもとより、もっと広く深く、如何にして健康は保持せられるべきかを究明しようとすることを目的として、その学問的体系を確立すべく設置されたのが本学部の主旨であろうと、当時の学長より記されている（出典：『千葉大学看護学部10年のあゆみ』、1985年）。国立大学に唯一看護学部を設置したという自負とそこに込めた期待が伝わってくる。設立当時はまだ数校に過ぎなかった看護系大学も、現在では280校を超えるまでになっている。その中でも本学看護学部は、フロントランナーとして歩み続けている。看護学部創設当時の歴史的経緯については、『千葉大学五十年史』にその詳細が記載されているので、そちらを参照いただき、本七十五年史

では、最近25年間に重点を置いて、看護学部の足跡をたどる。

## (2) 看護学部のビジョン・ミッション

### a. 看護学部の底力宣言

2007年の「底力宣言！千葉大学」に続き、2009年には「千葉大学看護学部の底力宣言」を表明した。具体的には次の3つの目標を掲げた。

目標1：つねにより高きものを目指すナース・サイエンティストの育成

目標2：フロントランナーとしての知の「創出・統合・発信」

目標3：個人、地域、日本、アジア、世界のそれぞれに力点を置いたパイオニアへ

### b. 看護学部のミッションの再定義

2013年に文部科学省が「大学改革実行プラン」の中に位置づけた、各大学の強み・特色・社会的役割（ミッション）を整理した「ミッションの再定義」を公表した。本学部の歴史を振り返りつつ今後の社会変化を見据え、強みや特徴を生かして前進しつづける像を描いた。ミッションの再定義にあたり看護学部教員が討議を重ねた過程は、これまで歩んできた歴史を宝として未来へ希望をつなぐプロセスとなった。

千葉大学看護学部のミッションの再定義は以下である（出典：千葉大学看護学部HP）。

1. 唯一の国立大学看護学部及び全国の看護学教育研究共同利用拠点として、社会の要請に応える先進的教育プログラムの開発及び人材育成を行い、我が国の看護学の発展を牽引する人材輩出の中核拠点としての役割を果たす。特に、看護学の学術的基盤の充実・発展に寄与する教育・研究者の育成、高度な問題解決力・新たな価値体系の創造力・指導力を備えた実践者及び管理者の育成、学際的かつ国際的に活動推進のできるグローバルリーダーの育成を行う。
2. 医療系3学部（医学部・薬学部・看護学部）が附属病院との連携下で多年次積上型の教育プログラムとして開発し、先端的に実施してきた専門職連携教育（IPE）や連携実践（IPW）を発展、進化させ、専門職連携学体系の構築と次世代対応型医療人育成を実践、普及させる。
3. 超高齢社会、グローバル社会の到来に対して、21世紀COEプログラムを契機に組織的に取り組んできた文化看護学の成果を分野横断的な取組みの基盤に置きながら、看護を取り巻く社会のニーズに対応した新たな教育プログラムの開発（専門職連携教育プログラム等）や新領域の研究（エンド・オブ・ライフケア看護学等）等を強化する。その成果を活かして、学内の部局間連携、医療機関等との

連携、大学間連携を通して、看護教育・研究の向上を一層推進するとともに、国際的な発信・連携活動を強化する。その後、千葉大学大学院看護学研究科のミッションとして、看護学の新領域の研究及び先進的教育プログラムの開発により、我が国の看護学の発展をグローバルに牽引する人材を育成すること、看護系大学の教育を担う教育研究者養成の日本における最大規模の拠点としての役割を果たすことが提示されている。

c. 附属病院看護部との連携

看護部と看護学部教員が定期的に会合（看看会議）を持ち、就職や教育の連携を図っている。毎年看護学部卒業生と研究科修了生合わせて20～30名が附属病院に就職しており、看護師長、看護部長と、管理職にも就いている。看護学部独自の特命助教の制度も活用され、実践的な教育面での連携が進んでいる。

d. 看護学部同窓会との連携

2005年には看護学部創立30周年を迎えた。『千葉大学看護学部創立30周年記念誌』と共に、同窓会記念誌も発刊された。1980年11月に発足した看護学部同窓会は、当初看護学部校舎にあった暗室の一角を借用し、全て手作業で年会費の徴収や名簿作り・配送を担っていた（出典：『創立30周年記念同窓会記念誌』）。会員数3,000名を超えた現在ではホームページも開設され、卒業生・修了生のデータベースなども整備されている。同窓会役員は学内教員を中心に組織化されており、創立40周年記念誌も看護学部と共同で発刊するなど連携が深い。

## 第2項 大学運営の変遷

### (1) 国立大学法人中期目標・中期計画

2004年から国立大学法人法により、文部科学大臣が定める6年間の中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を策定することが義務づけられた。看護学部は総合大学の1つの学部として全学の方針に沿って計画立案・実施すると共に、看護学の専門性を活かした教育・研究活動を精力的に実施してきた。教員の定員数が減少する中、組織改編、新たなシステム開発等により補い、かつより発展を目指している。



## (2) 新型コロナウイルス感染症への対応に向けた教育形体の変革

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症に対応すべく、大学全体の教育媒体のWEB化が加速した。複数のラーニングシステムを用いて、オンライン教材を開発し、感染対策に配慮した教育体制を構築した。看護学の教育に不可欠な臨地実習も、オンラインやシミュレーションを駆使することで、短縮された実習時間を補っている。予測できなかったパンデミックにも、大学の総力をあげて乗り切った。

## (3) 受託事業

2011年～2015年には、日本財団受託事業として「領域横断的エンド・オブ・ライフケア看護学の構築」を推進した。当時はまだ新しい用語であったエンド・オブ・ライフケアに焦点を当て、教育研究活動を開始した。本事業では、生と死を受けとめ語る場として市民講座を定期的で開催し、社会実装につなげた。本事業から始まった千葉大学普遍教育科目「生きるを考える」は、毎年100名以上の学部生（看護学部以外）が履修するなど、生と死に関する考察を深める機会となっている。

## 第3項 大学院教育の拡充

大学院教育は、日本で最大の看護学の学位を授与する博士課程を有している大学として、社会的要請に応えるべく、柔軟にかつ新たな社会制度を取り込みながら、常により高きものを目指して発展してきた。

### (1) 看護システム管理学専攻（修士課程）の設置

看護学部は1995年に創立20周年を迎えた。1996年3月には、看護学研究科博士後期課程修了生8名を博士（看護学）として世に送り出し、名実ともに一学問分野としての教育体制が整ったといえる。さらに2002年には、全国初となる現職看護管理者向けの大学院看護学研究科独立専攻修士課程（看護システム管理学専攻）が設置された。本課程は、現職の看護管理者が管理上の問題の本質を見極め、系統的に分析し、解決できる高度な問題解決能力及び保健医療福祉の変化の状況を俯瞰し、変革的に行動する能力の付与を目標としている。そのため、入学の対象者を「看護実践能力に加えて、看護実践の場を国民のニーズと医療の高度化に対応して改革する意欲とこれを実践的に検証しうる立場を持っている現職の看護管理者」とし、授業を土曜日に開講し、必

要に応じて集中講義を組み込みながら、現職のまま受け入れる。修業年限は3年で、職場の問題を取り上げ、修士研究として課題研究を行う。病院の看護部長、看護師長はじめ、保健行政分野の管理職が自部署の課題に取り組み、修士研究としてまとめ上げた。その学修プロセスにおいては、自部署の強み・弱みを見出し、他職種・他部門に説明し交渉する力を習得し、組織的な管理能力を高めたことが確認できている。

## (2) 5大学共同災害看護学専攻（5年博士課程）の設置

2012年には、博士課程教育リーディングプログラムに「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」が採択され、2014年より共同災害看護学専攻（5年一貫制博士課程）が設置された。博士課程教育リーディングプログラムは、専門分野に特化した従来の博士課程とは異なり、俯瞰力と独創力を備えて産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと学生を導くことを目指した助成事業である。本学からは2件のプログラムが採択され、「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」は、千葉大学の他、看護学分野の博士課程に実績を持つ高知県立大学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、日本赤十字看護大学の5大学で構成される共同教育課程とした。人間の安全保障の進展に寄与することを目的とし、求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、高度な実践能力かつ研究能力を兼ね備え、学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーを養成することを目標とした。阪神淡路大震災、東日本大震災など繰り返す自然災害を通して培った看護学の知を結集し、世界に羽ばたく人材を育成していくことの期待が高かった。助成事業が終了した後、2021年からは災害看護副専攻プログラムとして他大学開講コンソーシアム科目を整備している。

## (3) 部局化と教教分離に基づく大学院の組織化

2009年、学部教育から大学院教育まで一貫した理念に基づく教育研究体制を整備していくことを目的に、千葉大学大学院看護学研究科が部局化された。本学部の卒業生・研究科修了生は将来看護学の大学教員になる可能性が高いことを見据え、大学院において看護学教育の基本を理論及び実践を通して学ぶ体系を構築した。2021年には、教教分離により、看護学研究院を設置し、看護学研究科を改組して1専攻に統合した。博士前期課程・後期課程の新カリキュラムを稼働させ、サイロ化しがちであった研究指導體制をより柔軟な形に改編した。その結果、博士前期課程には、〔看護学コース〕〔看護実践学コース看護管理学プログラム〕〔看護実践学コース高度実践看護

学プログラム〕〔看護実践学コース特定看護学プログラム〕と、従来の看護管理者向けプログラムと専門看護師養成プログラムに加え、特定看護プログラムが新設された。研究者育成を目的とする博士後期課程では、学際研究や看護革新力の展開等に関わる科目が加わった。2013年から実施している国際プログラムも博士前期課程・後期課程共に継続し、アジアやアフリカ等からの留学生を受け入れている。

#### 第4項 看護学研究院附属センターの開設

##### (1) 看護学研究院附属看護実践・教育・研究共創センターへの改変

1982年に全国共同利用施設として設置された附属看護実践研究指導センターは、毎年継続して全国の看護管理者向けの研修や看護学教員向けの研修を実施している。2009年の大学院重点化に伴い、看護実践研究指導センターは研究科附属となった。2010年には、全国的・長期的な研修活動の実績が評価されて、文部科学大臣より「看護学教育研究共同利用拠点」として認定された。その後再認定を繰り返し、2021年からは「看護学研究院附属看護実践・教育・研究共創センター」に名称を変更して、活動を継続している。本センターが中心となって開発した看護学教育におけるFDマザーマップや継続的質改善（CQI：Continuous Quality Improvement）モデルは全国の看護学教育機関でその活用が推進されている。

##### (2) 看護学研究院附属専門職連携教育研究センターの設置

同一キャンパス内に医療系3学部を有する国立大学唯一の強みを活かして、学部時代から各々の専門性を理解し、チームを組んで学習展開することで、患者・サービス利用者中心の医療を担う自律した医療組織人の育成を目指している。2015年には、それまでの専門職連携教育の実績が評価され、看護学研究科附属専門職連携教育研究センターが設置された（2021年に看護学研究院附属に移管）。当センター（IPERC：Interprofessional Education Research Center）は、千葉大学で先導してきた医療系3学部（医学・薬学・看護学）の亥鼻IPEの蓄積を踏まえ、教育、実践（社会貢献）、研究それぞれのミッションを実現すべく活動している。英国のレスター大学の協力のもと本学の亥鼻IPEが始まり、その後複数の海外の大学と協働してグローバルIPEプログラムの開発にも取り組んでいる。また、附属病院との連携のもと、診療参加型IPE（CIPE：Clinical IPE）の試行を開始し、IPWの基盤も構築されつつある。

### (3) Japan EBP Chibaセンターの発足

2017年にThe Chiba University Centre for Evidence Based Practice (Japan EBP Chiba) の承認を受けた。JBIはオーストラリアアデレード大学にあるEBP (Evidence Based Practice) を推進する非営利の国際研究機関で、1996年に発足し、提携センターが世界に40か国以上設置されている。主要な活動の1つにシステマティックレビューの公表があり、本学では大学院生・教員を対象に、システマティックレビューセミナーを毎年開催し、英文掲載論文を蓄積している。

## 第2節 教育の発展

### 第1項 看護学部の教育

#### (1) 教育（カリキュラム）内容

##### a. 教育理念

看護学科は、1993年の看護学研究科博士後期課程の設置を機に、大学院研究科の教育目標に連動する基礎的能力を育成するとともに、総合的視野をもったジェネラリストとしての保健師・助産師・看護師の基礎教育となる看護学を教授することを目的としてきた。この教育目的を踏まえ、1994年の大学設置基準の大綱化による大学改革を踏まえカリキュラム改訂に取り組み、一般教育・専門教育課程の区分は排除し、4年一貫教育として看護学の専門性を再考し看護学統合カリキュラムを構築した。1994年のカリキュラム改訂以降、今日まで30年にわたり、看護学科の教育課程は、看護学の専門分野を紹介・導入する「専門科目」と、これらの専門領域の基礎となる科学を教授する「専門基礎科目」と、深い人間理解と総合的な視野にもとづく判断能力や科学的問題解決能力の育成をめざす「普遍教育科目」で構成している。

看護学は、看護専門職者の実践活動に理論的根拠と体系を与え、人々が健康かつ安寧な生活を送ることができるように、一人ひとりを尊重する立場から支援する方法を追究する学問である。看護学科は、1994年のカリキュラム改訂以降、3回の改訂を経ているが、教育理念は一貫して以下のように定めている。

「千葉大学看護学部における学士課程の教育は、多様な学問体系を包含する総合大

学の環境の中で、豊かな感受性と創造力、柔軟かつ論理的な思考力、幅広い問題意識と探究力、確かな倫理観を備えた調和のとれた人間性を育むことを重視する。この人間性の涵養を基盤に、看護学を教授することにより、あらゆる成長発達段階にある人々、あらゆる健康状態にある人々、世界の様々な環境下で暮らす人々に看護を提供するための基礎的能力を育成する。そして多様な人々との連携・協働の中で、看護専門職としての役割を明確に示しながら現代社会の要請に積極的に応え、以て看護実践の向上並びに看護学の発展に主体的に貢献できる人材を育成する」(看護学部履修案内より一部抜粋)

#### b. カリキュラムの変遷と特徴

看護学科は、上記の教育理念を踏まえつつ、日本における看護学の発展を牽引する人材を輩出するための先進的な教育課程を編成してきた。カリキュラムは、その時々での大学教育に関連する国の政策や看護学高等教育をとりまく状況、千葉大学の運営方針・教育方針に照らしつつ、大型研究費による研究成果を教育内容に盛り込むなどして発展させてきた。

2003-2007(平成15-19)年に実施した千葉大学21世紀COEプログラム(日本文化型看護学の創出・国際発信拠点)を踏まえ、2009年カリキュラムでは、卒業時到達目標に文化の多様性の理解を明記した。加えて、2007年からは、亥鼻キャンパスの3学部(医学部、薬学部、看護学部)の学生がお互いに学び合う専門職連携教育亥鼻IPEが開始された。亥鼻IPEは、多年次積み上げ式であり、3学部それぞれが必修科目として位置づけている。看護学部カリキュラムにおいては、専門職連携I、II、III、IVとし、関連する到達目標として、「保健医療福祉チームにおいて、看護専門職者としての自己の責任を自覚し、他職種ならびに市民との協働において、看護専門職者の機能を効果的に発揮し、協働活動に参加できる。」を定めた。

また、2011年から5年間は、日本財団助成事業の助成を受け、エンドオブライフケア看護学講座が設置された。続く2017年からは千葉大学リーディング研究として引き続きエンドオブライフケアの研究を推進し、その成果をもとに、普遍教育、看護学科、看護学研究科の科目を新設した。新設科目以外にも、看護学科のカリキュラムでは、エンドオブライフケアの内容を既存の関連科目に組み込み、教育を展開した。

2012(平成24)年の文部科学省大学改革実行プランに基づく国立大学改革ミッションの再定義において、看護学部は、「我が国の看護学の発展を牽引する人材輩出の中核拠点としての役割を果たすこと、看護学の学術的基盤の充実・発展に寄与する

教育・研究者の育成、高度な問題解決力・新たな価値体系の創造力・指導力を備えた実践者及び管理者の育成、学際的かつ国際的に活動推進のできるグローバルリーダーの育成を行うこと」をミッションに定めた（文部科学省ホームページ、保健系分野（看護学・医療技術学、学際・特定）のミッションの再定義結果：[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/houjin/1347117.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1347117.htm)）。この内容を踏まえ、2019年カリキュラムにおいては、卒業後に教育・研究者として活躍できる人材を養成するために、研究科目である看護実践と研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを1年次から4年次まで段階的に配置している。また、研究科目の段階的な配置により、大学院研究科の教育目標に連動する基礎的能力を育成し、大学院教育との連動性も高めたカリキュラムを展開している。

さらに、2020年入学者以降に適用されるENGINEプログラムにおいて全員留学が必須となり、2023年以降はGRIPプログラムが開始され、留学プログラムが拡充する。これら、留学プログラムの達成ができるよう、カリキュラム編成の工夫として、卒業要件となる実習や必修専門科目の配当時期を調整し、留学推奨期間として充てることが可能なタームを設定した。

以上のように、看護学部看護学科のカリキュラムは、我が国の看護学の発展を牽引する人材輩出の中核拠点としての役割を果たすべく、国立大学唯一の看護学部として、大型研究・プロジェクトの成果を活かし、看護学の専門性を追求して、次世代を育成する特徴があるといえる。

## (2) カリキュラム改革／入試改革

### a. カリキュラム改革

看護学部は、多様な人々との連携・協働の中で、看護実践の根拠や看護専門職としての役割を明確に示しながら社会の要請に積極的に応え、人類の健康・福祉に主体的に貢献できるナース・サイエンティストの育成を目指している。本学部の専門教育課程は1975年の開学当初より体系化されたカリキュラムであった。開学以降、数次にわたってカリキュラム改革は実施されている。大きな改革としては、1989年の看護婦国家試験受験資格のための指定規則改正にともなう改革、1994年の大学改革にともなう改革等がある。本稿では、直近25年間に行われたカリキュラム改革について重点的に述べる。1998（平成10）年以降は、3回のカリキュラム改正を行った。1回目は2005（平成17）年度、2回目は2017（平成29）年度、3回目は2023（令和5）年度である。



1回目(2005年度)の改革にあたっては3年の検討期間を要した。改革は、委員会や教員懇談会での討議、各教育分野へのヒアリングや調査等多様な方法を用い、学部内教員一人ひとりが参画する形態で進められた。その過程は①改革を必要とする根拠の明示、カリキュラム策定の合意形成方法の確立、教育理念・目標・到達目標(案)提示、②カリキュラム構成(カリキュラム軸・要素)確定、科目内容原案提示、③複数分野共同運営科目等の看護実践力強化科目の確定、統合カリキュラムとしての質の担保、卒業要件確定、教育科目・時間割(案)作成、の段階を経ながら進んだ。分野を超えて多くの議論を重ね、共同作業を行ったことにより、教育組織としての機能強化が図られた。また合わせて複数分野共同運営科目という新たな形態の授業を採択したことは、学士課程看護基礎教育としてより本質的で普遍性の高い教育内容を志向する教育組織へと本学部が次なる段階に踏み出したことを示唆するものであった(宮崎美砂子他「学士課程看護基礎教育のカリキュラム改革—3年に及ぶ取り組み経過とその成果・課題—」千葉大学看護学部紀要 第29号 49-54)。

2014(平成26)年3月、千葉大学看護学部・看護学研究科は国立大学ミッションの再定義により、今後の展望として「看護学の新領域の研究及び先進的教育プログラムの開発により、我が国の看護学の発展をグローバルに牽引する人材を育成する」ことを目指すこととした。これを踏まえ、看護学部として2017(平成29)年度より新カリキュラムでの教育を開始すべく、学部教務委員会のもと学部カリキュラム検討ワーキンググループを編成し、約2年間検討を重ねた。このカリキュラム改正においては、千葉大学看護学部の現在に至る教育理念や既存の声明との整合性を点検するとともに、医学教育や看護学教育の世界的動向を踏まえてアウトカム基盤型教育の考え方に基づいた卒業時到達目標を再構成した。新カリキュラムにおける教育目標の領域は、①看護実践能力、②倫理的実践能力、③研究力・科学的探究力、④専門職連携力、⑤グローバル社会における貢献力、⑥自己教育力、と設定し、特に③研究力・科学的探究力と⑤グローバル社会における貢献力の修得強化を目指した。また、6つの教育目標のもと卒業時到達目標とその下位目標を定め、学生の達成度についてその評価を学習者と教育者が共有できるように到達レベルを設定した。これらのカリキュラム改正のねらいと内容については教員全員で共有しながら改正を行った。その後に看護学部・看護学研究科が組織的に取り組むべき課題としては、学生が研究力・探究力とともに看護実践能力の向上が図れるよう、臨地での実習体験を豊富にする具体的対策を継続的に検討し実行すること、新カリキュラムで強化した科目を学生が効果的に履修できるよう教育環境を整備することとした(石橋みゆき他「千葉大学看護学部カ

リキュラム改正のプロセス―教育目標の再構成と卒業時到達目標の設定―」千葉大学大学院看護学研究科紀要 第39号 43-49)。

2023(令和5)年のカリキュラム改革の理由は、2017年度に新たなカリキュラムを開始した当時に比べ、新型コロナウイルス感染症や地球温暖化による自然災害の多発、さらにはウクライナ危機など、社会情勢は予想を超えて大きく変化し、看護専門職への社会からの要請・期待も変化していることが挙げられた。また、ICT技術の発展、DXの普及・発展も目覚ましく、予測不可能な未来においても活躍できる看護専門職を育てるための教育内容と方法の刷新が必要であると考えられた。上記より、社会情勢の変化に柔軟に対応できる看護系人材の育成は、本学部のミッションであり、今般の社会情勢を踏まえると急務であると考え、カリキュラムの改正に踏み切った。新カリキュラムにおいては、地球規模的な視点で、看護学の知と技を、人々の安寧と健康に資するよう社会に実装することに積極的に取り組める人材、すなわち、革進力を備えた人材を育成することを最終目標とすることを全教員で合意し、新たな教育目標として、①根拠に基づく看護実践能力、②人類の健康と福祉に寄与する看護学の知を産出し発信する研究能力、③問題の解決や変化への対応に向け、地球規模的な視点を持って看護学の知を社会に実装することを通して看護の立場から社会を革進する力(革進力)、④看護実践、研究活動、社会実装といったあらゆる活動に関わる人々と連携協働する能力(連携協働力)、⑤看護実践能力、研究能力、革進力、連携協働力を支える看護専門職としての倫理的実践能力、⑥生涯にわたってより高き者を目指すために必要な自己教育力、の6つを据えた。

#### b. 入試改革

看護学部のミッションは、本邦唯一の国立大学看護学部として、わが国の看護学の発展を牽引する人材育成の中核的拠点としての役割を果たすことである。このミッションを実現するため、本学部は、アドミッションポリシー(①確かな学力、②豊かな感性・主体性、③高い志)に適合した入学者選抜に向け、1999年以降、主に4点の入試改革を行った。

第1に、一般入試の個別学力検査において、自然科学と語学の学力を重要視し、2011年度入試より、小論文を廃止し、従来の面接に理科1科目と外国語を新たに導入した。また、2017年度入試より、さらに理科1科目を追加し2科目とした。第2に、学校推薦型選抜において、学力の幅広い評価を目的に、選抜方法に大学入学共通テストの指定教科・科目の成績(総得点が概ね65%)を導入した。第3に、社会

人選抜において、国際的な活動の基盤となる英語力を重要視し、2020年度入試より、出願資格に外国語検定試験の条件を追加した。第4に、3年次編入学について、2021年度の募集を最後に廃止した。本学部は、1960年代から急増した看護系短期大学の卒業者に進学の道を提供するという目的で1979年4月より3年次編入学を開始した。志願者数は、一時期180名を超えることもあったが、短期大学数の減少に伴い徐々に低下し、2021年度には0、2019年から2021年までの入学者（合格者）は0であった。このような経緯を経て、本学部が3年次編入学制度に果たす使命を終えたことを機に廃止に至った。

### (3) アラバマ大学との国際交流プログラム

1998年度より、看護学部では科目名も新たに「異文化看護演習」Transcultural Nursing (TCN) プログラムとして、アラバマ大学タスカルーサ校看護学部 Capstone College of Nursing (CCN) と学生交換プログラムを開始した。このプログラムは双方の関係教職員・協力者らの多大なる努力によって、20年以上にわたり運営・継続されてきた。TCNとして本学部よりCCNへ、1998年より2015年度まで17回にわたり計215名の学生を派遣した。この派遣においては同大学のEnglish Language Institute : ELIが中心となって、本学部ならびにCCNとの調整を行い、学生の宿泊、移動等を含めてプログラム全体をアレンジした。約10日間～2週間の現地滞在の間、学生は学生寮に宿泊し、現地学生と生活を共にしながらプログラムに参加した。プログラムの内容は当初、講義・施設見学中心であったが、CCNの校舎移転等に伴いより臨床実践的なシミュレーターラボでの演習や現地学生との臨地実習“clinical immersion”へと変遷した。また、看護学や医療系の内容に加え、ELIによって英語のクラスも提供された。帰国後、参加学生は本学部学生や教員に対し報告会もかねて学習成果の発表を行い、次年度の実施につなげた。

本学部においても2001年より、CCNから計6回22名の学生を受け入れた。このTCN受け入れプログラムでは、千葉大学医学部附属病院をはじめ、数多くの本学部臨床実習関連の施設や組織のご協力をいただき、アラバマ大学学生は施設見学や活動への参加を行った。また、過去にアラバマ大学を訪問した学生がボランティアとして、同大学学生の近隣の歴史的建造物等の見学参加に同行・引率するなど、学生間の交流の継続が見られた。教員は来学したアラバマ大学学生に対し、日本の保健医療や看護学の状況に関する講義の提供の他、本学学部生や大学院生とのディスカッションの機会も数多く設けた。

このように、TCNによる学生交換留学により、CCN学生と本学部・研究科学生ならびに教員との相互交流の増加など、CCNおよび本学部・研究科双方に寄与してきた。

2018年度には、アラバマ大学CCNとの学生交換留学プログラムは、同年に開始となった大学の世界展開力強化事業であるCOIL：Collaborative Online International Learningの一環として、さらに科目名もGlobal Health and Nursing IIとして継続された。実渡航の前後に、オンラインでの共同学習が加わった。2019年度以降はパンデミックにより実渡航が不可となったが、オンライン共同学習を継続した。2022年度は実渡航が再開となる。

#### (4) 普遍教育科目

人々のライフステージ、健康の段階、生活状況を配慮し、相手の生きる力が発揮できることを支援する看護職の特色を全学の学生に伝えるために、看護学部は普遍教育科目において「生きるを考える」、「健康とライフサイクル」、「健康的な生活を創る」及び2022年に新設した「災害シチズンサイエンス演習」を開講している。科目責任者・授業担当する教員は異動によって変更があったが、それぞれの科目の概要と目標が継続されている。各科目の受け入れ人数は40～100程度である。

科目名	生きるを考える（2011年開設）
概要	人間の尊厳を考え、エンド・オブ・ライフ・ケアを必要とする人々を支えるために、看護学の教育、実践者、医療に携わる臨床の専門家により講義が提供される。エンド・オブ・ライフ・ケアの研究で、どのようなことが明らかになっているのか、実践の最前線で何が起きているのか、日本国内のみならず、国外のエンドオブライフケアの制度や実践方法にはどのようなものがあるのか、このような疑問に答えていき、最終的には、学生同士で議論を行い、自らの将来展望等を見出すことを期待する（日本財団の助成によって、創設した）。
科目名	健康とライフサイクル（2016年開設）
概要	人のライフサイクルの中で様々な生じる健康障害について、また、自分自身の健康管理について、さらに、健康障害を抱える人が時には周囲の力を活用しながら、その個人の持てる力を発揮できるように援助することについて講義する。
科目名	健康的な生活を創る（2017年開設）
概要	生活の多様な側面に焦点をあて、個人、家族、友人・知人、地域社会、現代に生きる人の健康的な生活について概説する。 より健康な生活を創りだし、生活の質（quality of life：QOL）を高めていくための基本的知識について説明する。

科目名	災害シチズンサイエンス演習 (2022年開設)
概要	自然災害が多発する日本においては、毎年のように豪雨災害等を体験している人々がいる。災害は身近に起こる現象であり、災害から自分と大切な人々を守るためにも、日ごろからの備えを我が事として考え、行動することが必要である。本科目は、災害につよい人とまちを創るため、“研究者と一般市民が協力してプロジェクトを進める”シチズンサイエンスについて学び、実体験（ワークショップ）を通して身近な地域における「災害シチズンサイエンス」について探求する（科研費 挑戦的研究（萌芽）課題番号 19K22739 代表 石橋みゆきにより創設した）。

社会情勢を鑑み、コロナ感染対策として、2020年から3年間授業形態は対面授業からオンデマンド及び双方向性のグループワークに切り替えた。今後も時代の変化と共に、生活環境・社会体制の変動に対して、専門分野を問わず、個々人の生きる力を発揮できるように道標を提示したいと考えている。

## 第2項 大学院看護学研究科の教育

### (1) 各課程、各専攻における教育（カリキュラム）内容

#### a. 教育課程の変遷と教育理念

看護学研究科は、日本における看護学の発展と推進に貢献することを目指し、1979（昭和54）年4月に看護学研究科修士課程、1993（平成5）年4月に看護学研究科博士課程（看護学専攻：前期2年・後期3年）を設置した。2002（平成14）年4月には、独創的な専攻である「看護システム管理学専攻」（独立専攻：修士課程・3年）を設置した。さらに、医療の高度化・発展および医療システムの変化や社会要請に合わせ、これまでの教育課程を統合して博士前期課程（看護学専攻：2年、2コース3プログラム）、博士後期課程（看護学専攻：3年）として大学院設置以降はじめてのカリキュラム改訂を行い、2021（令和3）年度から新カリキュラムによる教育を開始した。各課程・コース・プログラムの教育理念と特徴を表2-11-2-1に示す。

また、2014（平成26）年4月には、千葉大学、高知県立大学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、日本赤十字看護大学の国公私立5大学の共同教育課程として、5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」が設置された。

なお、いずれの教育課程においても大学院設置基準第14条を適用し、看護職が実践現場から離れずに修学ができるようにしている。

表2-11-2-1 看護学研究科における教育理念と特徴

博士前期課程（看護学専攻）		
看護学コース	社会の要請に応える新領域の研究を理論開発の面から推進すると共に、看護学と看護実践の往還を具現化する研究力を有する教育・研究者の育成を目的とする。	
看護実践学コース	看護管理学プログラム	組織変革のためのリーダーシップが発揮できる人材を育成する。修了者は認定看護管理者の受験資格を得ることができる。
	高度実践看護学プログラム	科学的根拠に基づくケア改善のリーダーシップが発揮できる人材、研究能力のある専門看護師を育成する。本プログラムはがん看護専門看護師ならびに小児看護専門看護師の教育課程として、日本看護系大学協議会から認定を受けている。
	特定看護学プログラム	根拠に基づいた特定行為を含むケア提供のためのクリニカルリーダーシップが発揮できる人材を育成する。本プログラムは厚生労働省が定める特定行為研修と連動している。
博士後期課程（看護学専攻）		
社会の要請に応える新領域の研究を理論開発の面から推進すると共に、看護学と看護実践の往還を具現化する研究力を有する教育・研究者、及び学際的な視点をもつ理論やモデルを創出・検証する研究者を育成する。		

## b. 博士前期課程カリキュラムの特徴

博士前期課程では、2コース3プログラムの人材育成に特徴的なカリキュラムを提供している。2020（令和2）年度入学者以降は、ENGINEプログラムによる全員留学が必須となり、さらに2023年以降はGRIPプログラムが始動することによって留学プログラムが拡充される。これら、留学プログラムが達成できるように留学に資する時間割を設定した。次に、2021（令和3）年度から開始された各コース・プログラムのカリキュラムを示す（図2-11-2-1、2-11-2-2、2-11-2-3、2-11-2-4）。



図2-11-2-1 看護学コース（修了要件30単位以上）

<p><b>研究：12単位</b> <span style="float: right;"><b>必修</b></span></p> <p>看護実践に必要な諸理論、知識、方法を修得し、問題を解決する能力を涵養する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●理論開発特別研究（12）</li> </ul>	<p><b>演習：6単位</b> <span style="float: right;"><b>必修</b></span></p> <p>専門分野の深い学識を、問題解決に活用するための実践的考察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●看護研究演習（6）</li> </ul>	<p><b>専門科目：主専攻の2単位</b> <span style="float: right;"><b>選択必修</b></span></p> <p>社会や人々を多層な視点からとらえ、自己の専門分野における研究開発の必要性を検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●先端実践看護学Ⅰ（1）</li> <li>●先端実践看護学Ⅱ（1）</li> <li>●文化創成看護学Ⅰ（1）</li> <li>●文化創成看護学Ⅱ（1）</li> <li>●生活創成看護学Ⅰ（1）</li> <li>●生活創成看護学Ⅱ（1）</li> </ul>
<p>共通基盤科目：研究学術モジュール5単位、実装モジュール1単位、実践モジュール4単位を含む10単位以上</p>		
<p><b>研究学術モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●看護学研究Ⅰ（必修1）</li> <li>●看護学研究Ⅱ（必修1）</li> <li>●看護学研究Ⅲ（必修1）</li> <li>●看護学研究Ⅳ（1）</li> <li>●アカデミックコミュニケーションⅠ（1）</li> <li>●アカデミックコミュニケーションⅡ（1）</li> <li>●アカデミックコミュニケーションⅢ（1）</li> </ul>		<p><b>実装モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●看護革新力の基礎（必修1）</li> <li>●EBP実装（1）</li> <li>●プロジェクト・マネジメント（1）</li> <li>●看護管理学（2）</li> <li>●看護教育学（2）</li> <li>●専門職連携教育論（1）</li> <li>●専門職連携実践論（1）</li> </ul>
<p><b>実践モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●看護理論（1）</li> <li>●看護倫理（1）</li> <li>●e-learning演習臨床推論（1）</li> <li>●コンサルテーション（1）</li> <li>●看護専門職論（1）</li> <li>●ナースングフィジカルアセスメント（2）</li> <li>●臨床病態学（2）</li> <li>●臨床薬理学（2）</li> <li>●e-learning演習フィジカルアセスメント（1）</li> <li>●e-learning演習臨床病態生理学（1）</li> <li>●e-learning演習疾病臨床病態学（1）</li> <li>●e-learning演習臨床薬理学（1）</li> <li>●組織マネジメント論（1）</li> <li>●e-learning医療安全学（1）</li> <li>●災害看護活動論（復旧・復興）（1）</li> <li>●災害マネジメント論（1）</li> <li>●災害時専門職連携演習（1）</li> <li>●地域包括ケア論（1）</li> <li>●看護政策（1）</li> </ul>		

図2-11-2-2 看護実践学コース看護管理学プログラム（修了要件30単位以上）

<p><b>研究：12単位</b> <span style="float: right;"><b>必修</b></span></p> <p>自組織の課題を解決するためのプロジェクト型研究を行うことで高度な探究能力を涵養する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●看護管理課題研究（12）</li> </ul>	<p><b>演習：6単位</b> <span style="float: right;"><b>必修</b></span></p> <p>職場の課題解決のための情報活用や解決能力を修得する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●看護管理学演習（6）</li> </ul>	<p><b>専門科目：主専攻の2単位</b> <span style="float: right;"><b>選択必修</b></span></p> <p>保健医療システムの変化や、医療の高度化、多様化、国際化した看護について深い学識を修得する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●先端実践看護管理学Ⅰ（1）</li> <li>●先端実践看護管理学Ⅱ（1）</li> <li>●文化創成看護管理学Ⅰ（1）</li> <li>●文化創成看護管理学Ⅱ（1）</li> <li>●生活創成看護管理学Ⅰ（1）</li> <li>●生活創成看護管理学Ⅱ（1）</li> </ul>
<p>共通基盤科目：研究学術モジュール4単位、実装モジュール4単位、実践モジュール2単位を含む10単位以上</p>		
<p><b>研究学術モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●看護学研究Ⅰ（必修1）</li> <li>●看護学研究Ⅱ（必修1）</li> <li>●看護学研究Ⅲ（必修1）</li> <li>●看護学研究Ⅳ（1）</li> <li>●アカデミックコミュニケーションⅠ（1）</li> <li>●アカデミックコミュニケーションⅡ（1）</li> <li>●アカデミックコミュニケーションⅢ（1）</li> </ul>		<p><b>実装モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●看護革新力の基礎（必修1）</li> <li>●EBP実装（1）</li> <li>●プロジェクト・マネジメント（必修1）</li> <li>●看護管理学（2）</li> <li>●看護教育学（2）</li> <li>●専門職連携教育論（1）</li> <li>●専門職連携実践論（1）</li> </ul>
<p><b>実践モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●看護理論（1）</li> <li>●看護倫理（1）</li> <li>●e-learning演習臨床推論（1）</li> <li>●コンサルテーション（1）</li> <li>●看護専門職論（1）</li> <li>●ナースングフィジカルアセスメント（2）</li> <li>●臨床病態学（2）</li> <li>●臨床薬理学（2）</li> <li>●e-learning演習フィジカルアセスメント（1）</li> <li>●e-learning演習臨床病態生理学（1）</li> <li>●e-learning演習疾病臨床病態学（1）</li> <li>●e-learning演習臨床薬理学（1）</li> <li>●組織マネジメント論（1）</li> <li>●e-learning医療安全学（1）</li> <li>●災害看護活動論（復旧・復興）（1）</li> <li>●災害マネジメント論（1）</li> <li>●災害時専門職連携演習（1）</li> <li>●地域包括ケア論（1）</li> <li>●看護政策（1）</li> </ul>		

図2-11-2-3 看護実践学コース高度実践看護学プログラム (修了要件54単位以上)

<p><b>研究：12単位 必修</b></p> <p>高度実践を行う際にエビデンスを活用するだけでなく、自らエビデンスを生み出す問題解決能力を涵養する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門看護特別研究 (12)</li> </ul>	<p><b>演習・実習 必修</b></p> <p>：14単位</p> <p>複雑な健康問題をもつ対象にケアとキューを統合し役割を担う能力を修得する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護学実習Ⅰ-Ⅲ (10)</li> <li>● 看護学演習 (4)</li> </ul>	<p><b>専門科目：主専攻の10単位 選択必修</b></p> <p>保健医療福祉のシステムの変化や高度実践に必要な役割を学び、ケアシステムの改善に向けた幅広く深い学識を修得する</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>小児看護専門看護師 10単位</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小児看護学A・B</li> <li>● 小児と環境の査定</li> <li>● 小児の病態</li> <li>● 小児の保健・医療制度</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>がん看護専門看護師 10単位</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 成人看護学A・B</li> <li>● 臨床腫瘍学概論</li> <li>● 腫瘍医療ケアコーディネーション</li> <li>● エンドオブライフケア看護学</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p><b>小児看護専門看護師 10単位</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小児看護学A・B</li> <li>● 小児と環境の査定</li> <li>● 小児の病態</li> <li>● 小児の保健・医療制度</li> </ul>	<p><b>がん看護専門看護師 10単位</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 成人看護学A・B</li> <li>● 臨床腫瘍学概論</li> <li>● 腫瘍医療ケアコーディネーション</li> <li>● エンドオブライフケア看護学</li> </ul>														
<p><b>小児看護専門看護師 10単位</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小児看護学A・B</li> <li>● 小児と環境の査定</li> <li>● 小児の病態</li> <li>● 小児の保健・医療制度</li> </ul>	<p><b>がん看護専門看護師 10単位</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 成人看護学A・B</li> <li>● 臨床腫瘍学概論</li> <li>● 腫瘍医療ケアコーディネーション</li> <li>● エンドオブライフケア看護学</li> </ul>																	
<p>共通基盤科目：研究学術モジュール3単位、実装モジュール5単位、実践モジュール10単位を含む18単位以上</p>																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>研究学術モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護学研究Ⅰ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅱ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅲ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅳ (1)</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● アカデミックコミュニケーションⅠ (1)</li> <li>● アカデミックコミュニケーションⅡ (1)</li> <li>● アカデミックコミュニケーションⅢ (1)</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>実装モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護革新力の基礎 (必修 1)</li> <li>● EBP実装 (1)</li> <li>● プロジェクト・マネジメント (1)</li> <li>● 看護管理学 (必修 2)</li> <li>● 看護教育学 (必修 2)</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門職連携教育論 (1)</li> <li>● 専門職連携実践論 (1)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p><b>実践モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護理論 (必修 1)</li> <li>● 看護倫理 (必修 1)</li> <li>● e-learning演習臨床推論 (1)</li> <li>● コンサルテーション (必修 1)</li> <li>● 看護専門職論 (1)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ナーシングフィジカルアセスメント (必修 2)</li> <li>● 臨床病態学 (必修 2)</li> <li>● 臨床薬理学 (必修 2)</li> <li>● e-learning演習フィジカルアセスメント (1)</li> <li>● e-learning演習臨床病態生理学 (1)</li> <li>● e-learning演習疾病臨床病態学 (1)</li> <li>● e-learning演習臨床薬理学 (1)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織マネジメント論 (1)</li> <li>● e-learning医療安全学 (1)</li> <li>● 災害看護活動論 (復旧・復興) (1)</li> <li>● 災害マネジメント論 (1)</li> <li>● 災害時専門職連携演習 (1)</li> <li>● 地域包括ケア論 (1)</li> <li>● 看護政策 (必修 1)</li> </ul> </td> </tr> </table>			<p><b>研究学術モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護学研究Ⅰ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅱ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅲ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅳ (1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アカデミックコミュニケーションⅠ (1)</li> <li>● アカデミックコミュニケーションⅡ (1)</li> <li>● アカデミックコミュニケーションⅢ (1)</li> </ul>	<p><b>実装モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護革新力の基礎 (必修 1)</li> <li>● EBP実装 (1)</li> <li>● プロジェクト・マネジメント (1)</li> <li>● 看護管理学 (必修 2)</li> <li>● 看護教育学 (必修 2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門職連携教育論 (1)</li> <li>● 専門職連携実践論 (1)</li> </ul>	<p><b>実践モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護理論 (必修 1)</li> <li>● 看護倫理 (必修 1)</li> <li>● e-learning演習臨床推論 (1)</li> <li>● コンサルテーション (必修 1)</li> <li>● 看護専門職論 (1)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● ナーシングフィジカルアセスメント (必修 2)</li> <li>● 臨床病態学 (必修 2)</li> <li>● 臨床薬理学 (必修 2)</li> <li>● e-learning演習フィジカルアセスメント (1)</li> <li>● e-learning演習臨床病態生理学 (1)</li> <li>● e-learning演習疾病臨床病態学 (1)</li> <li>● e-learning演習臨床薬理学 (1)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織マネジメント論 (1)</li> <li>● e-learning医療安全学 (1)</li> <li>● 災害看護活動論 (復旧・復興) (1)</li> <li>● 災害マネジメント論 (1)</li> <li>● 災害時専門職連携演習 (1)</li> <li>● 地域包括ケア論 (1)</li> <li>● 看護政策 (必修 1)</li> </ul>			
<p><b>研究学術モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護学研究Ⅰ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅱ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅲ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅳ (1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アカデミックコミュニケーションⅠ (1)</li> <li>● アカデミックコミュニケーションⅡ (1)</li> <li>● アカデミックコミュニケーションⅢ (1)</li> </ul>	<p><b>実装モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護革新力の基礎 (必修 1)</li> <li>● EBP実装 (1)</li> <li>● プロジェクト・マネジメント (1)</li> <li>● 看護管理学 (必修 2)</li> <li>● 看護教育学 (必修 2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門職連携教育論 (1)</li> <li>● 専門職連携実践論 (1)</li> </ul>															
<p><b>実践モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護理論 (必修 1)</li> <li>● 看護倫理 (必修 1)</li> <li>● e-learning演習臨床推論 (1)</li> <li>● コンサルテーション (必修 1)</li> <li>● 看護専門職論 (1)</li> </ul>																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ナーシングフィジカルアセスメント (必修 2)</li> <li>● 臨床病態学 (必修 2)</li> <li>● 臨床薬理学 (必修 2)</li> <li>● e-learning演習フィジカルアセスメント (1)</li> <li>● e-learning演習臨床病態生理学 (1)</li> <li>● e-learning演習疾病臨床病態学 (1)</li> <li>● e-learning演習臨床薬理学 (1)</li> </ul>																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織マネジメント論 (1)</li> <li>● e-learning医療安全学 (1)</li> <li>● 災害看護活動論 (復旧・復興) (1)</li> <li>● 災害マネジメント論 (1)</li> <li>● 災害時専門職連携演習 (1)</li> <li>● 地域包括ケア論 (1)</li> <li>● 看護政策 (必修 1)</li> </ul>																		

図2-11-2-4 看護実践学コース特定看護学プログラム (修了要件41単位以上)

<p><b>研究：6単位 必修</b></p> <p>自組織の課題や専門職連携の障壁の分析、特定行為の効果・検証を行う能力を涵養する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定看護課題研究 (6)</li> </ul>	<p><b>演習・実習 必修</b></p> <p>：10単位</p> <p>特定行為を看護と統合して提供するため専門職連携・問題解決能力を涵養する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定看護実習 (6)</li> <li>● 特定看護演習 (4)</li> </ul>	<p><b>専門科目：7単位～29単位 選択必修</b></p> <p>特定行為を患者・利用者の価値を尊重して実践し、地域包括ケアシステムを推進するために必要となる深い学識と確かな技術を修得する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定看護実践論Ⅰ (1)</li> <li>● 特定看護実践論Ⅱ (1)</li> <li>● 特定行為研修区分別科目 (5～27)             <ul style="list-style-type: none"> <li>● コンフォートケア科目群 (5)</li> <li>● リカバリーケア科目群 (8)</li> <li>● ロングタームケア科目群 (6)</li> <li>● クリティカルケア科目群 (8)</li> </ul> </li> </ul>																
<p>共通基盤科目：研究学術モジュール3単位、実装モジュール5単位、実践モジュール10単位を含む18単位以上</p>																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>研究学術モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護学研究Ⅰ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅱ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅲ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅳ (1)</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● アカデミックコミュニケーションⅠ (1)</li> <li>● アカデミックコミュニケーションⅡ (1)</li> <li>● アカデミックコミュニケーションⅢ (1)</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>実装モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護革新力の基礎 (必修 1)</li> <li>● EBP実装 (必修 1)</li> <li>● プロジェクト・マネジメント (1)</li> <li>● 看護管理学 (2)</li> <li>● 看護教育学 (2)</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門職連携教育論 (1)</li> <li>● 専門職連携実践論 (1)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p><b>実践モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護理論 (1)</li> <li>● 看護倫理 (1)</li> <li>● e-learning演習臨床推論 (必修 1)</li> <li>● コンサルテーション (1)</li> <li>● 看護専門職論 (1)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ナーシングフィジカルアセスメント (2)</li> <li>● 臨床病態学 (2)</li> <li>● 臨床薬理学 (2)</li> <li>● e-learning演習フィジカルアセスメント (必修 1)</li> <li>● e-learning演習臨床病態生理学 (必修 1)</li> <li>● e-learning演習疾病臨床病態学 (必修 1)</li> <li>● e-learning演習臨床薬理学 (必修 1)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織マネジメント論 (1)</li> <li>● e-learning医療安全学 (必修 1)</li> <li>● 災害看護活動論 (復旧・復興) (1)</li> <li>● 災害マネジメント論 (1)</li> <li>● 災害時専門職連携演習 (1)</li> <li>● 地域包括ケア論 (必修 1)</li> <li>● 看護政策 (1)</li> </ul> </td> </tr> </table>			<p><b>研究学術モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護学研究Ⅰ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅱ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅲ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅳ (1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アカデミックコミュニケーションⅠ (1)</li> <li>● アカデミックコミュニケーションⅡ (1)</li> <li>● アカデミックコミュニケーションⅢ (1)</li> </ul>	<p><b>実装モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護革新力の基礎 (必修 1)</li> <li>● EBP実装 (必修 1)</li> <li>● プロジェクト・マネジメント (1)</li> <li>● 看護管理学 (2)</li> <li>● 看護教育学 (2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門職連携教育論 (1)</li> <li>● 専門職連携実践論 (1)</li> </ul>	<p><b>実践モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護理論 (1)</li> <li>● 看護倫理 (1)</li> <li>● e-learning演習臨床推論 (必修 1)</li> <li>● コンサルテーション (1)</li> <li>● 看護専門職論 (1)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● ナーシングフィジカルアセスメント (2)</li> <li>● 臨床病態学 (2)</li> <li>● 臨床薬理学 (2)</li> <li>● e-learning演習フィジカルアセスメント (必修 1)</li> <li>● e-learning演習臨床病態生理学 (必修 1)</li> <li>● e-learning演習疾病臨床病態学 (必修 1)</li> <li>● e-learning演習臨床薬理学 (必修 1)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織マネジメント論 (1)</li> <li>● e-learning医療安全学 (必修 1)</li> <li>● 災害看護活動論 (復旧・復興) (1)</li> <li>● 災害マネジメント論 (1)</li> <li>● 災害時専門職連携演習 (1)</li> <li>● 地域包括ケア論 (必修 1)</li> <li>● 看護政策 (1)</li> </ul>			
<p><b>研究学術モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護学研究Ⅰ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅱ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅲ (必修 1)</li> <li>● 看護学研究Ⅳ (1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アカデミックコミュニケーションⅠ (1)</li> <li>● アカデミックコミュニケーションⅡ (1)</li> <li>● アカデミックコミュニケーションⅢ (1)</li> </ul>	<p><b>実装モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護革新力の基礎 (必修 1)</li> <li>● EBP実装 (必修 1)</li> <li>● プロジェクト・マネジメント (1)</li> <li>● 看護管理学 (2)</li> <li>● 看護教育学 (2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門職連携教育論 (1)</li> <li>● 専門職連携実践論 (1)</li> </ul>															
<p><b>実践モジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 看護理論 (1)</li> <li>● 看護倫理 (1)</li> <li>● e-learning演習臨床推論 (必修 1)</li> <li>● コンサルテーション (1)</li> <li>● 看護専門職論 (1)</li> </ul>																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ナーシングフィジカルアセスメント (2)</li> <li>● 臨床病態学 (2)</li> <li>● 臨床薬理学 (2)</li> <li>● e-learning演習フィジカルアセスメント (必修 1)</li> <li>● e-learning演習臨床病態生理学 (必修 1)</li> <li>● e-learning演習疾病臨床病態学 (必修 1)</li> <li>● e-learning演習臨床薬理学 (必修 1)</li> </ul>																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織マネジメント論 (1)</li> <li>● e-learning医療安全学 (必修 1)</li> <li>● 災害看護活動論 (復旧・復興) (1)</li> <li>● 災害マネジメント論 (1)</li> <li>● 災害時専門職連携演習 (1)</li> <li>● 地域包括ケア論 (必修 1)</li> <li>● 看護政策 (1)</li> </ul>																		

## c. 博士後期課程カリキュラムの特徴

博士後期課程カリキュラムにおいては、地球規模的な視点からの問題の把握と解決のための革新力と指導力、学際的知見の批判的吟味力と体系的な知見の統合力、さらに、学際的研究能力、国際発信力の修得を目指している。ENGINEプログラムの留学に資する科目「グローバル演習」を組み入れた。

次に、2021（令和3）年度から開始されたカリキュラムを示す（図2-11-2-5）。

図2-11-2-5 博士後期課程カリキュラム（修了要件12単位以上）

<b>研究：5単位</b> <b>必修</b> 研究の進捗管理について、研究倫理に則り学生が主体的に取り組む能力を涵養する ●特別研究(5)	<b>演習：2単位</b> <b>必修</b> 研究課題の設定、研究計画の策定について、研究倫理に則り学生が主体的に取り組む能力を涵養する ●特別演習(2)	<b>専門科目：主専攻の2単位</b> <b>選択必修</b> 専門性の高い研究領域における新しい知見や価値の創造に向けた考察 ●先端実践看護学特論(2) ●生活創成看護学特論(2) ●文化創成看護学特論(2)
<b>共通基盤科目：3単位以上</b> <b>選択必修</b> ●学際研究Ⅰ(導入)(必修1) ●看護革新力の展開(必修1) ●Academic Writing(必修1) ●学際研究Ⅱ(発展)(1) ●看護イノベーション特論(1) ●Systematic Review(1) ●グローバル演習(1)		

## (2) 災害看護副専攻プログラム

## a. 共同災害看護学専攻の後継プログラムとして

共同災害看護学専攻の将来構想検討委員会での協議を経て、共同災害看護学専攻の入学者受け入れは2020年度を最終年とし、新たに2021年度からは、共同災害看護学専攻の後継プログラムとして、高知県立大学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学の5大学災害看護コンソーシアムによるプログラム提供を行うことが決定された。

これは、共同災害看護学専攻による5大学の実績を踏まえ、各大学の強みを活かした災害看護のグローバルリーダー育成の科目を、5大学の既設の他専攻の大学院生にも提供し、看護学の専門領域や学術基盤を強化した災害看護のグローバルリーダーを育成することにより、5大学の各大学院の教育を強化・補完することをねらいとしたものである。

千葉大学では、これを受けて、看護学研究科の博士課程（区分制）にコンソーシアムによるプログラム提供を行い、博士前期課程及び博士後期課程在籍中に、合計10単位以上履修し、条件を充たした者は、博士後期課程修了時に、下記のいずれかを取得できることとした。

・副専攻（災害看護学）の履修証明証

・学位記 博士（看護学）へのDisaster Nursing Global Leaderの付記

学位記の付記は、災害看護学分野に係る博士論文を執筆し、コンソーシアム科目10単位以上履修したうえで博士後期課程を修了した者であることを条件とした。

## b. プログラム内容

### ① 教育の目的・目標

教育の目的・目標は、共同災害看護学専攻の目的・目標を継承する。すなわち人々の健康社会の構築と安全・安心・自立に寄与することを目的に、求められている災害看護に関する課題に的確に対応できる、学際的・国際的指導力を発揮するグローバルリーダーとして活躍できる能力を付与する。

### ② 教育課程

基礎、災害看護学、学際に関する科目群を配置する。

表2-11-2-2 災害看護副専攻プログラムの内容

科目群	科目名	単位数	提供大学
基礎	看護政策学特論	1	東京医科歯科大学
災害看護	災害看護対象論	2	兵庫県立大学
	災害マネジメント論	1	千葉大学
	災害看護学特論	2	東京医科歯科大学
	災害看護学特講Ⅲ	2	日本赤十字看護大学
	災害看護活動論（復旧・復興）	1	千葉大学
	災害看護活動論Ⅳ（備え）	2	高知県立大学
	災害看護フィールドワークⅠ	1	兵庫県立大学
	災害看護フィールドワークⅡ	1	兵庫県立大学
学際	環境防災学Ⅰ	1	高知県立大学
	赤十字概論Ⅱ（国際人道法含）	2	日本赤十字看護大学
	災害時専門職連携演習	1	千葉大学
副専攻プログラム修了に必要な単位数		10	

## c. 教育実績

2021年度は開講12科目のうち10科目について、5大学から延62名が履修登録をし、2022年度は開講11科目について、5大学から延71名が履修登録をした。今後も5大学間で情報共有しながら、各大学において履修が定着できるよう取り組む計画である。

### (3) カリキュラム改革・入試改革

看護学研究科のカリキュラムは、研究科の改組や教育課程等の設置・増設、ターム制の導入やENGINEプログラムの開始など全学の方針等により変更されてきた。専門看護師教育課程においては、日本看護系大学協議会の認定・審査基準に合わせて変更が行われてきた。これらに加え、研究科のあり方の検討に基づくカリキュラム改革が行われてきた。本項では、研究科や全学の動きを含めて、カリキュラム改革を4つの時期に分けて検討過程を記載する。また、最後に入試改革について記載する。

#### a. 2010年度～2014年度

2008年頃より、看護学研究科における志願者の減少や特定の専門分野への入学志願者の集中などの課題に加え、国際研究や学際研究の強化が求められるようになった。このような背景をふまえ、2010年1月に、看護学研究科修士を対象とした「看護学研究科カリキュラム改革に向けた調査」を実施し、2010年度より大学院カリキュラム改革の検討が始まった。

2010年12月に開催された全教員参加による教員懇談会において、大学院カリキュラム改革で考えるべき課題（担当）として、大学院カリキュラムの改善と学位論文審査体制の見直し（大学院教務委員会）、看護実践研究指導センターでの大学院生の受入れや看護システム管理学専攻の在り方の検討（看護システム管理学専攻教員会議・看護実践研究指導センター運営会議）、英語プログラム・秋季入学の導入（学術・国際活動委員会）が示され、各担当にて検討が進められることとなった。その結果、論文審査体制については、2011年3月「学位論文の指導教員・主査及び副査の基準」が明文化された。2012年4月には看護システム管理学専攻に実践看護評価学、継続教育・政策看護学領域が増設（入学定員：12名）された。また、2012年10月から看護学専攻博士前期課程、2014年10月から看護学専攻博士後期課程において、国際プログラムが開始された。（「(4) 国際プログラム」を参照）

#### b. 2014年度～2015年度

2014年、大学院教務委員会の下部組織である大学院カリキュラム検討ワーキンググループにおいて、以下の新カリキュラムの方針が示された。

- ・グローバルな水準を視野に、PhDにふさわしい水準のカリキュラムをめざす。
- ・看護の実践知を蓄積してきた研究科の実績を生かす。

- ・新カリキュラムで強化される教育内容と教育環境の柱を明確にする。
- ・実践にコミットする力を持ち、現象を研究的にみることができる人を育てるカリキュラムにする。

また、新カリキュラムの科目群として、「研究方法論系科目群」、「情報リテラシー・マネジメント系科目群」、「教育系科目群」、「看護実践系科目群」、「外国語・コミュニケーション系科目群」が示された。同時に、2016年度より千葉大学において、ターム制（6ターム制）導入の方針が示されたことから、大学院科目においても、可能な限り1単位科目とすることとした。

2015年4月看護学専攻の改組を機に、助教から教授を含む9名による大学院カリキュラム改革ワーキンググループが招集された。検討開始時点で、看護学研究科の教育目的や人材育成像、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、学位論文審査基準は明文化されていたが、到達目標（習得すべき能力の具体）は示されていない。また、日本看護系大学協議会（JANPU）は全国調査をもとに、看護系大学院（修士課程、博士課程）で習得すべき能力、能力の内容、教育内容を明らかにしていたが、到達度は示していない。以上から、まず、本研究科博士後期課程修了生の到達目標を明確にした。その際、JANPUの「看護系大学院（博士課程）で習得すべき能力、能力の内容、教育内容」を軸に、Global quality criteria, standards, and indicators for doctoral programs in nursing; literature review and guideline development. (Kim MJ, McKenna HP, & Ketefian S. 2006.) 等の国際的な基準も参考にしながら、本研究科で特に重要視していること、JANPUの内容には含まれていないこと、科目以外でも能力の修得を目指し教授していること等を合わせて検討した。2015年7月には、到達目標に照らして新たに必要と考える5科目について教員懇談会で検討し、一定の合意が得られたため、ワーキンググループで研究力や学際性の強化に関する5科目のシラバス案を作成し、2015年11月の教員懇談会で報告した。

### c. 2016～2019年度

2016年度から、看護学専攻、看護システム管理学専攻、共同災害看護学専攻の3専攻の改組に向けた検討が始まり、人材育成の方向性と新カリキュラムを合わせて検討していくこととなった。2016年4月の教員懇談会で、大学院の機能強化に向けたカリキュラム改革と教育組織の再編、及び博士前期課程や専門看護師教育課程の在り方について、全教員で検討を行った。2016年10月には、博士前期課程の「看護学研究概説」、「研究方法論」、「看護学研究における倫理」、「看護教育学」、「臨地実習教育



方法論」、博士後期課程の「システマティックレビュー」、「アカデミックライティング」、「看護教育学特論」、「学際研究（導入）」、「学際研究（発展）」、「グローバル演習」のシラバス案が完成した。

2017年度には、専門看護師教育課程（38単位）への移行は、がん看護、小児看護の2分野とすることが決定し、2018年度に申請し承認を受けた。老人看護、母性看護、精神看護の3分野の専門看護師教育課程（26単位）は2019年度で終了とした。2008年度から文部科学省の組織的な大学院教育改革推進プログラムの採択を受けて開始した「専門看護師強化コース」は、その科目を38単位教育課程に取り込む形で終了とした。また、研究能力を備えた専門看護師を本研究科の強みとするため、学位論文を課すカリキュラムとした。

2018年度には、これまで検討してきた科目群を「共通基盤科目」に位置付けることとし、全教員から成る教員集団で担当していくことが合意された。また、博士前期課程の新カリキュラムは2019年度から開始すること、博士後期課程の新カリキュラムは2021年度から開始とすることが合意され、2019年度より博士前期課程の新カリキュラムが開始された。

#### d. 2020～2021年度

2020年度には看護学研究科の改組方針が明確になった。3専攻を看護学専攻の1専攻とし、看護学コース、看護実践学コースの2コースを置き、看護実践学コースには、高度実践看護学プログラム、看護管理学プログラム、特定看護学プログラムの3プログラムを含む改組案を文部科学省に提出し、承認された。看護システム管理学専攻は、その人材育成や課題研究を課すこと、主に土曜日開講とするなどその特徴を踏襲しつつ、2年間の博士前期課程とし、共通基盤科目で研究方法を強化すると共に、他のコースやプログラムの院生と共に学ぶカリキュラムとなった。共同災害看護学専攻は、2021年度から、5大学災害コンソーシアムにより、強みのある科目をお互いに提供し各大学の教育を強化・補完していくこととし、本研究科においては、災害看護学副専攻プログラムを置くこととなった（「(2) 災害看護学副専攻プログラム」を参照）。改組後の新カリキュラムは、「(1) 各課程、各専攻における教育（カリキュラム）内容」を参照。

#### e. 入試改革

1993年の博士後期課程設置以降、2002年看護学研究科修士課程独立専攻（看護シ

ステム管理学専攻)設置、2014年4月大学院看護学研究科5年一貫制博士課程(共同災害看護学専攻)設置等に伴い、アドミッションポリシーに基づく入試が検討・実施されてきた。2016年度から看護学研究科の3専攻の改組に向けた検討が開始されたことに加え、志願者の多様化をふまえ、2017年から入試改革に取り組んだ。大学院教務委員会で博士前期課程・後期課程共に2回の入試を行うこととし、入試時期と合わせて入試改革案を作成した。2020年度に改組の検討とあわせて各課程・コース・プログラムのアドミッションポリシーをふまえた最終案を作成し、教員懇談会での検討、教授会審議、本部入試課の確認を経て、文部科学省に申請し承認された。

2021年度入試の概要を以下に示す。

2021年度入試の概要	
入学定員:	博士前期課程40名(うち、看護学コース20名、看護学実践コース20名) 博士後期課程15名
入試の時期:	7月 博士前期課程(口頭試問型)・博士前期課程(一次) 9月 博士前期課程(二次)。博士後期課程(一次) 2月 博士後期課程(二次)。必要に応じ、博士前期課程(三次)
選抜方法:	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程 看護学専攻看護学コース:学力検査(看護学一般・専門科目・英語・口頭試問)及び成績証明書により行う。</li> <li>・博士前期課程 看護学専攻看護実践学コース:学力検査(看護学一般・専門科目・小論文・口頭試問)及び成績証明書により行う。高度実践看護プログラムは、小論文に英語を含む。</li> <li>・博士後期課程 看護学専攻:学力検査(英語・口頭試問「修士学位論文及び研究計画等のプレゼンテーションと質疑応答」)及び成績証明書により行う。</li> </ul>

#### (4) 国際プログラム

2012年より、海外の看護系大学を卒業した学生を10月入学で受け入れる国際プログラム博士前期課程を開始し、2014年からは博士前期課程修了生が進学できるよう博士後期課程についても受け入れを行っている。これまでにインドネシアから2名、ネパールから1名、ジンバブエから1名、中国から3名の学生を受け入れ、博士前期課程については5名の修了者、博士後期課程については6名の修了者(うち3名は博士前期課程からの進学者)を輩出している。表2-11-2-3、2-11-2-4に修士論文、博士論文の論文題目を示した。いずれも、母国の医療現場における問題や課題をテーマと

して取り上げ、実態調査や介入研究を行っている。

修了生の多くは、母国に帰国して看護系大学の教員や臨床の看護師として勤務しているが、看護学部で教員として就職した修了生もいる。修了生が国際プログラムでの学びを活かして大学院に感染管理のコースを立ち上げ、大学院生を連れて本学を訪問するなど、看護学研究院の国際交流に貢献している。

また、国際プログラムの大学院生の受け入れは、日本人の大学院生、教員にとっても英語によるゼミの開催やプレゼンテーション、英語での授業の提供など、グローバル社会で必要とされる能力の涵養に役立っている。

表2-11-2-3 国際プログラム修了者の論文題目（博士前期課程）

修了年	論文題目
2014	Meaning in Life of Relocated Survivors after the 2010 Eruptions of Mt.Merapi, Indonesia.
2015	Cross Resistance to Biocides and Antibiotics of <i>Staphylococcus aureus</i> and <i>Pseudomonas aeruginosa</i> Isolated from Nurses and Hospital Environment in Indonesia.
2016	Attitudes and Caregiving Practice among Families of People with Schizophrenia in Nepal.
2018	Effect of Using Portable Alcohol-Based Hand Rub on Nurses' Hand Hygiene Compliance and Nasal Carriage of <i>Staphylococcus aureus</i> .
	Cancer Patients' Self-Efficacy and Their Behaviors in Managing Treatment-Related Symptoms.

表2-11-2-4 国際プログラム修了者の論文題目（博士後期課程）

修了年	論文題目
2017	Development of a Nursing Support Program on Finding Meaning in Life for Relocated Disaster Survivors of the 2010 Mt.Merapi Eruption, Indonesia
2018	Effect of Newly Introduced Infection Control Measures Targeting for Reducing Nurses' Nasal Carriage of <i>Staphylococcus aureus</i> and Isolation of <i>Pseudomonas</i> spp. from Hospital Environment
2021	Development of care program by ward nurses on improving positive emotional experience for Chinese postoperative breast cancer patients undergoing Radiotherapy.
	Development of a nurse-led supportive care program for Chinese women with newly diagnosed breast cancer undergoing chemotherapy.
2022	Newer Approaches to Wound care in Diabetes Mellitus: The Role of Oxidative Stress in Clinical Outcomes in Diabetic Foot Complication.
	Development and Evaluation of an Educational Program to Enhance Transcultural Self-Efficacy of Clinical Nurses in China.



写真2-11-2-1 平成30年度修了式の様子

## (5) 各種プロジェクト年表

表2-11-2-5

開始年度 元号	開始年度 西暦	終了年度 元号	終了年度 西暦	プロジェクトの名称	内 容	代表
平成15年	2003	平成19年	2007	文科省21世紀COE (Center of Excellent) プログラム「日本 文化型看護の創 出・国際発信拠点」	本拠点形成は1. 日本文化や生活習慣を反映したわが国独自の看護学を体系化すること、2. 各国や各地域の文化を反映した看護学の重要性を世界に発信していくこと、3. それらを継承する研究者・実践者・教育者を育成することを目的に実施された。	石垣和子 教授
平成17年	2005	平成21年	2009	文科省特色GP「課 題プロジェクトに よる看護管理者能 力の開発」	看護管理者を現職のまま受け入れ、学業と職業の両立の支援をするための工夫として、土曜日のみの開講・3年間の在学・現場の課題に取り組むことを特徴とし、遠隔地学習支援のためのインターネットを活用した学習方法、コンテンツの開発等の課題に取り組んだ。	手島 恵 教授
平成19年	2007	平成21年	2009	文科省大学院GP 「専門看護師育成・ 強化プログラム」	本プログラムは、現在の看護学研究科博士前期課程にある専門看護師教育の充実と、専門看護師を1年間在職のまま受け入れる博士後期課程に連動した「専門看護師強化コース」の新設を核とした博士課程の教育改編であり、高度な看護実践能力と研究能力を備えた専門看護師リーダーの養成を行った。	中村伸枝 教授
平成19年	2007	平成21年	2009	文科省 社会人の学び 直しニーズ対応教育 推進プログラム「訪 問看護師として再就 職したい看護職者を 支援する学び直しプ ログラム」	本事業は、訪問看護師として再就職したい看護職の方々を対象に、フィジカルアセスメント能力や最新の在宅看護の知識・技術とその基盤を補強し、利用者・ご家族や他職者と協調的課題解決を行い、自信とやりがいをもって訪問看護過程を展開するための「学び直し」プログラムとして実施した。	吉本照子 教授

開始年度 元号	開始年度 西暦	終了年度 元号	終了年度 西暦	プロジェクトの名称	内 容	代表
平成19年	2007	平成23年	2012	がんプロフェッショナル基盤推進プラン「関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点」がん専門医療人養成拠点事業	がん看護専門看護師コースおよびインテンシブ抗がん剤静脈投与の理論と実践コースを開設した。チーム医療の在り方、専門看護師の役割・活動を発展させ、大学院GP「専門看護師育成・強化プログラム」と連動し専門看護師リーダーの育成を行った。	看護学研究科コーディネーター 眞嶋朋子教授
平成24年	2012	平成28年	2017	がんプロフェッショナル基盤推進プラン「国際協力型がん臨床指導者養成拠点」	高度実践看護のための大学院教育の充実と地域におけるがん医療質向上を目指した国際協力型高度実践看護学コースとがん緩和ケア多職種養成コースを開設した。このプログラム期間中にがん看護専門看護師コース26単位から38単位に変更した。	
平成29年	2017	令和3年	2021	がんプロフェッショナル基盤推進プラン「関東がん専門医療人養成拠点」	新しいがんプロフェッショナルを養成するために、がん看護専門看護師プログラム、研究コースの学生に向けてがんゲノムコース、小児・AYA・希少がん・包括的ライフステージサポート医療人養成コースに関わる授業内容のE-LEARNING コンテンツの作成・整備を行った。	

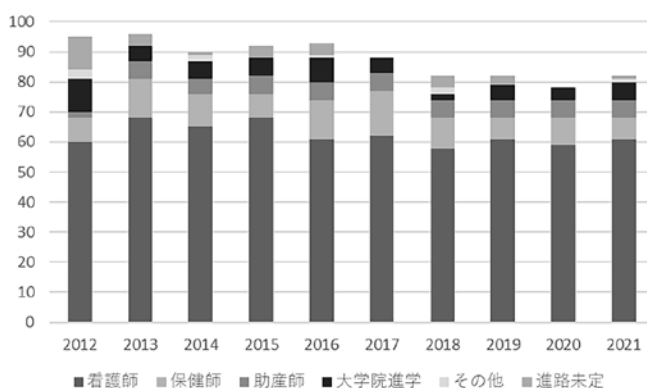
### 第3項 卒業生・修了生の動向

#### (1) 卒業生の進路状況

看護学部卒業生は、2021年度までに44期合計3,730名である。記録のある過去10年間の看護学部卒業時の進路を図2-11-2-6にまとめた。看護師、保健師、助産師など、実践の場で看護職として専門性を生かした職務に従事する者が多い。また卒業直後に進学する者は、毎年数名であるが、卒業後に臨床経験・実践体験を持ち、研究課題を持った上で進学する者も多い。同窓会に登録されている情報をもとにすると、卒業後10年頃には約1割が、卒業後20年頃には約2割が大学院に進学している。2017年より学部からのストレート進学者を対象とした入試制度を開始し、少しずつではあるが進学者が増加しつつある。

卒業後20年頃には約1割が看護の教育研究にたずさわっているが、同窓会の登録情報を更新していない者も多く、実際はそれ以上に多いと予想される。近年、看護系大学が急増しているが、ほぼこの大学にも千葉大学の卒業生・修了生の教員がいるという状況となっている。

図2-11-2-6 看護学部卒業生の進路（卒業時）



## (2) 修了生の進路状況

大学院看護学研究科修士課程・博士前期課程・博士後期課程の修了生は、2021年度までに合計1,238名である。博士前期課程では専門看護師の育成をしていることもあり、進路としては、看護師、保健師、助産師など、実践職に就く者が過半数を占めていることが多いが、博士後期課程に進学する者も最近では1～2割程度となっている（図2-11-2-7）。博士後期課程の修了者では、教員となる者が毎年過半数を占めている（図2-11-2-8）。博士後期課程では、大学院設置基準第14条の「教育方法の特例」の適用により、社会人学生として他大学で教員をしながら就学する者が増加している。修士課程（2020年度以降は博士前期課程看護実践学コース看護管理学プログラム）は現職の看護管理者を在職のまま受け入れるものであり、修了者は新たなネットワークの構築に貢献している。

学部創設より45年余、看護職をとりまく社会的状況も変化し、看護職の活動の場も広がっている。この分野の特殊性からか、卒業生・修了生の動向の変動は著しく、卒業・修了後の進路はさまざまであるが、そのほとんどは看護学部を卒業、看護学研究院を修了したことを活かして広く活躍している。



図2-11-2-7 博士前期課程修了生の進路（修了時）

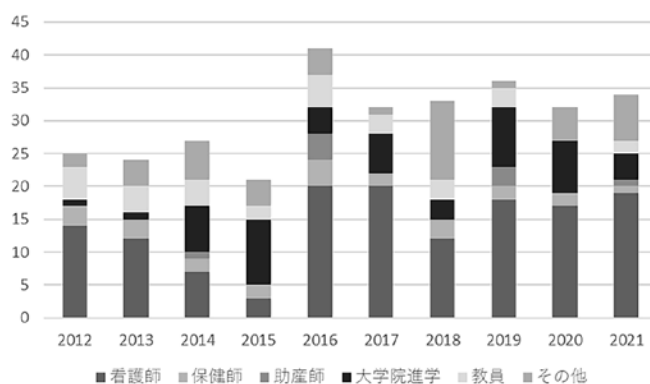
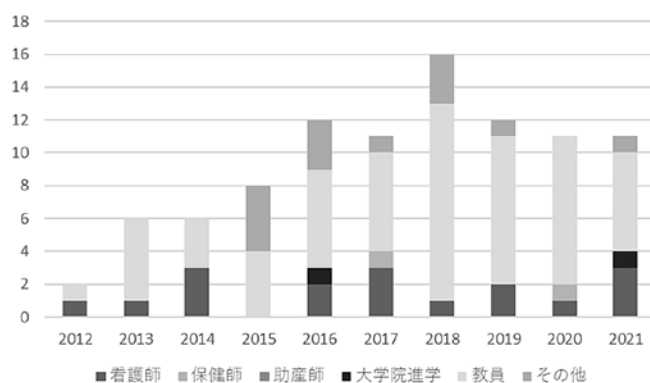


図2-11-2-8 博士後期課程修了生の進路（修了時）



### 第3節 研究の発展

#### 第1項 千葉大学21世紀COEプログラム日本文化型看護

##### (1) 取り組みの概要

本プログラムは2003（平成15）年度～2007（平成19）年度にかけて「千葉大学21世紀COE（Center of Excellent）プログラム 日本文化型看護学の創出・国際発信拠点－実践知に基づく看護学の確立と展開－」に取り組んだ。この拠点では千葉大

学看護学部先輩たちが蓄積した知的財産、日本の看護界に存在する知的財産を、日本文化型看護学として体系化し、さらに実証性を加えて日本全体の看護学をよりサイエンスに近づけることを目的とした。看護学以外の学問領域には先行する知が存在することが想定されるため、千葉大学医学研究院、千葉大学社会文化科学研究科の参加を得て、学際的な拠点を形成した。

本拠点形成の目的は、①日本文化や生活習慣を反映したわが国独自の看護学を体系化すること、②各国や各地域の文化を反映した看護学の重要性を世界に発信していくこと、③それらを継承する研究者・実践者・教育者を育成すること、であった。

## (2) 成果

- ① わが国独自の看護学の体系化の構成要素として、ケアとの関係や文化的文脈の中で捉える身体性、関係性、産み育てる人、病や老いの体験をもつ人等の価値観を支える看護援助、看護・医療における組織等が含まれることを明らかにした。また、看護実践効果の検証・評価方法や国際的な比較研究も行った。
- ② 国際発信としては、国際シンポジウム「第1回文化の多様性と看護（2004年）」「第2回実践知の抽出と統合（2005年）」「第3回知の創出と検証（2006年）」「第4回文化に根ざした看護学－成果の共有と発信－（2007年）」および5回の国際ワークショップ等を行い、招聘した教育・研究者は9か国30人であり、看護にとどまらず、哲学・文化人類学・教育学など多領域の研究者を招聘し、共同研究や学術交流協定につながった。
- ③ 日本文化型看護学の創出のためにCOEフェローとして10名、大学院生49名、研究協力者（国内外）110名の協力を得ることができた。2003年～2007年度までの原著論文116（英文4）件、学会発表380（国際94）件、その他180件であり、国際学会の発表件数が大幅に増加した。また、情報発信の拠点として、文化看護学会設立、ARCセンター設立、国際学会誌発行へと継承している。

参考資料：編集石垣和子他『日本文化型看護学への序章－実践知に基づく看護学の確立と展開』、医学書院出版、2008。

## 第2項 千葉大学リーディング研究エンドオブライフケア教育教育 研究拠点に関わる取り組み

### (1) 取り組みの背景

日本は世界のどの国もこれまで経験したことの無い超高齢多死時代を迎えている。最期の限られた時を生きる当事者の意向を尊重し、生きる力を最大限発揮できるように生活を整えることは、看護職の大きな使命である。千葉大学大学院看護学研究院では、2011（平成23）年度から2016（平成28）年度まで日本財団助成事業助成のもと、「エンドオブライフケア看護学講座」を設置した。2013（平成25）年の文部科学省による強み・特色・社会的役割を示す当研究院の「ミッションの再定義」には、“看護を取り巻く社会のニーズに対応した新領域の研究（エンドオブライフケア看護学など）等を強化する。その成果を活かし、学内の部局間連携、医療機関等との連携、大学間連携を通して、看護教育・研究の向上を一層推進するとともに国際的な発信・連携活動を強化する。”と明記された。そこで、エンドオブライフケアに関する取り組みに大学の競争的研究資金や科研費等研究助成金等を継続的に獲得し、取り組んだ。

表2-11-3-1 エンドオブライフケア研究に関わる課題名

時期	研究課題名（大学内の研究助成金名）
2011（平成23）年～ 2014（平成26）年	生活文化に即したエンドオブライフケア—慢性疾患患者と家族の生き方を支えるケアとエビデンスの構築—（千葉大学COEスタートアップ研究）
2015（平成27）年～ 2016（平成28）年9月	超高齢社会におけるエンドオブライフケア学の確立と人生を豊かに生きるアドバンスケアプランニングの社会実装（千葉大学リーディング研究育成プログラム候補課題）
2016（平成28）年10月～ 2019（平成31）年3月	超高齢社会における市民—専門職連携型エンドオブライフケア教育研究拠点（千葉大学グローバルプロミnent研究基幹次世代研究インキュベーター）

### (2) 研究組織

千葉大学が総合大学である強みを活かし、看護学研究院の教育研究者が中心となり、看護学、医学部、薬学部、工学部、園芸学部、社会科学研究院など9学問領域にわたる推進責任者と中核推進者21名、他機関連携研究者8名、研究協力者の計32名から成る研究チームを組織した。外部審査委員をアルスター大学（英国）教授が務めた。

### (3) 取り組みの概要

2016（平成28）年に取り組んだ市民－専門職連携型教育研究拠点の形成に関わる取り組みの概要を示す。

#### a. 市民－専門職連携型エンドオブライフケア教育開発・展開

教育対象は、①当事者である高齢者とその家族、②近隣住民非医療者、行政に携わる者、③未来を担う医学・薬学・看護学部生とした。③については、医療系学部生だけではなく千葉大学10学部生が履修可能な普遍科目「生きるを考える」を開講し、毎年200名程度が受講している。また、看護学部専門科目「エンドオブライフケア実践論」、看護学研究科「エンドオブライフケア看護学」を開講した。2022（令和4）年12月には、教科書「エンドオブライフケア」を出版した。

#### b. エンドオブライフケア国際教育研究拠点の形成

世界基準の研究方法に基づくエビデンスを世界に発信することを目指し、Joanna Briggs Institute Centre of Excellence（JBI Centre of Excellence）を看護学研究院に設置することを目指し活動した。2017（平成29）年にはJBI Affiliated Groupとして認定され、活動をさらに拡大させている。このほか、2016（平成28）年から2019（令和元）年に、エンドオブライフケア国際シンポジウムを計5回開催した。

#### c. 情報通信技術（ICT）を用いたエンドオブライフ対話プログラムの開発・展開

科研費・基盤（B）等の外部研究資金を継続的に獲得し、高齢者と家族や医療者が人生の最終段階に関する対話をする契機となるICT版対話ツール開発に取り組んだ。今後、アドバンスケアプランニングの一環として当事者の意向をケアや生き方に反映させる方略を具現化していく。

## 第3項 特色のある研究

### (1) 基盤研究（A）について

基盤研究（A）は科研費の中核をなす基盤研究種目群（S・A・B・C）の中でも研究費総額の上限が5,000万円であり、ここ10年の全国での採択率は22.9～27.4%で

推移している。1999年度から2022年度までの期間、全国で採択された看護学に関する基盤研究（A）の研究課題は約80課題であり、本研究院教員の研究課題はその内の約10%を占めている。2022年度時点で研究が終了している基盤研究（A）の研究課題、研究代表者、配分額は以下の一覧の通りである。

表2-11-3-2 基盤研究（A）として採択された研究課題（過去25年間）

年度	研究課題	研究代表者	配分額
2013   2016	アジア圏における看護職の文化的能力の評価と能力開発・臨床応用に関する国際比較研究	野地 有子	40,820千円 直接経費：31,400千円 間接経費：9,420千円
2014   2017	高年初産婦に特化した子育て支援ガイドラインの評価研究	森 恵美	41,210千円 直接経費：31,700千円 間接経費：9,510千円
2015   2019	高齢者ケアの継続・連携に関する質指標開発とシステム構築	正木 治恵	31,850千円 直接経費：24,500千円 間接経費：7,350千円
2015   2018	回復期リハビリテーション病棟における高齢者ケアEBP実装システムの開発	酒井 郁子	22,750千円 直接経費：17,500千円 間接経費：5,250千円
2017   2022	世界をリードするインバウンド医療展開に向けた看護国際化ガイドライン	野地 有子	41,600千円 直接経費：32,000千円 間接経費：9,600千円
2017   2021	高年初産婦とその夫に対する出産前教育プログラムの開発と検証	森 恵美	42,510千円 直接経費：32,700千円 間接経費：9,810千円

この他に、2022年度は、研究代表者：森恵美「妊娠期から産後1か月にわたる初産婦夫婦へのオンライン子育て支援方法の開発と検証」、研究代表者：正木治恵「リアルタイム生活情報のAI解析による革新的高齢者ケア改善システムの確立」の2件の研究課題が採択されている。

参考資料：KAKEN 科学研究費助成事業データベース（国立情報学研究所）

(<https://kaken.nii.ac.jp/>)

## (2) 先端研究助成基金助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム）

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」は、世界の科学・技術をリードする若手・女性・地域の研究者を対象とし、内閣府が2010年度に創設したプログラムであ

る。新たな科学・技術を創造する基礎研究から出口を見据えた研究開発まで、「新成長戦略（基本方針）」において掲げられた政策的・社会的意義が特に高い先端的な研究が採択された。本学からは、研究代表者：森恵美、研究課題「日本の高年初産婦に特化した子育て支援ガイドラインの開発」が唯一の採択となった。

表2-11-3-3 先端研究助成基金助成金交付内訳

年度	研究課題	研究代表者	配分額
2010   2013	日本の高年初産婦に特化した子育て支援ガイドラインの開発	森 恵美	104,000千円 直接経費：80,000千円 間接経費：24,000千円

#### 第4項 看護学研究院における部局URA (University Research Administrator) の活動

##### (1) 看護学研究院部局URAの設置

千葉大学では学術研究を組織的かつ強力に推進する目的で各部局におけるURAが任命され、部局URA第1期は2014（平成26）年度から2017（平成29）年度を酒井郁子教授、第2期は2018（平成30）年度から2022（令和4）年度現在まで増島麻里子教授が務めている。部局URAは、看護学研究院の学術推進企画委員会委員長または副委員長に位置づくとともに、本学の産業連携研究推進部門や学術研究・イノベーション推進機構（IMO：Academic Research & Innovation Management Organization）と連携しながら、看護学研究院の研究活動の活性化を推進する役割を担っている。

##### (2) 看護学研究院部局URAによる主な活動

###### a. 科研費の採択数・採択率向上の促進

部局URAは、教員の確実な研究費の獲得・維持を図ることを目的に、本学の科研費学内支援事業の再周知、科研費種別ごとの審査体制の違いや重複申請可能な種別、科研費審査委員経験等に基づく審査ポイントなどを、部局の全教員が集う教員懇談会にて共有した。

また、看護学研究院の学術推進企画委員会とともに科研費採択に向けた部局独自の



セミナーを定期的で開催した。セミナーは、科研費の種別に応じ、既に科研費を獲得した教員、科研費審査委員経験のある教員を発表者とし、参加教員との相互交流による対面／オンラインセミナーやオンデマンド型形式とした。

#### b. 大型研究費獲得の促進

種々の大型研究費獲得に向けて、大型競争的資金公募情報の紹介や申請書作成支援を行った。具体的な支援内容には、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）創発的研究支援事業の申請支援、千葉大学内の競争的研究費である千葉大学COEスタートアップ研究、千葉大学グローバルプロミネント研究基幹次世代研究、国際高等研究基幹研究支援プログラムなどを含む。

また、研究者の視野が拡がり創造的な研究推進と発展につながることを目指し、看護学研究院学術推進企画委員会と協働して外部講師による部局独自のセミナーを開催してきた。「Implementation（社会実装）」の概念が拡がり始めた2016（平成28）年度には、科学技術振興機構社会技術研究開発センター研究員を招聘し、研究成果を社会に還元・波及させる社会実装を概念化した最新論文に基づく解説と今後の展望に関するセミナーを開催した。そのほか、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）に携わる看護学研究者を招聘し、事業概要を知る機会を設けた。

#### c. 研究成果発信の促進

国際発信力の意識を高めることを目指し、部局教員の国際ジャーナルへの公表状況や高被引用学術論文率（Top10%論文率）の推移と動向を教員懇談会で定期的に共有した。また、看護学研究院学術推進企画委員会と協働して、国際ジャーナルへの投稿に向けた部局独自のセミナーを定期的で開催している。

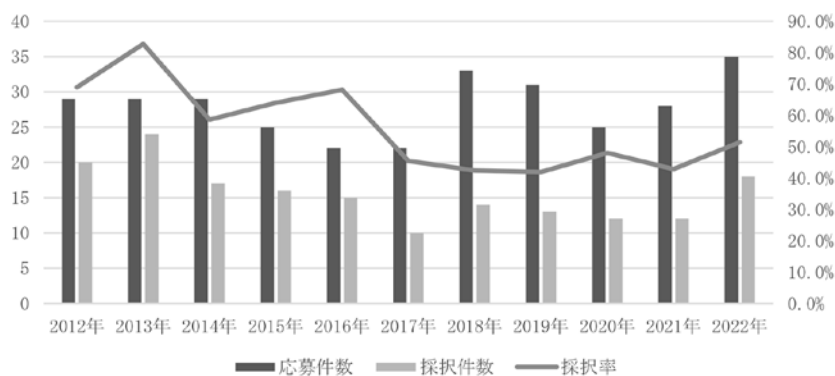
### 第5項 科研費の応募・採択件数、採択率の推移

#### (1) 科学研究費助成事業への応募・採択件数、採択率の推移

文部科学省およびその独立行政法人日本学術振興会からの研究資金の獲得状況については、1998（平成10）年度から2022（令和4）年度までの25年間の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、304件（1,284,673,430円）であった。学内に記録の残っている2012（平成24）年から2022（令和4）年までの10年間のデータでは、応募

件数308件のうち採択件数171件、採択率の平均は55.9%となっている（表2-11-3-4）。

表2-11-3-4 本部局の科研費の採択率（2012～2022年度までの10年）



また、研究種目別の配分額と件数の一覧を以下の表2-11-3-5に示した。

表2-11-3-5 科学研究費助成事業交付内訳（1998～2022年度までの25年）

研究種目	総配分額	配分額 (うち直接経費)	件数	1件当たりの配分額 (直接/件)
基盤研究 (A) (1998年～)	304,460,000	234,200,000	8	29,275,000
基盤研究 (B) (1998年～)	402,350,000	400,700,000	43	9,318,605
基盤研究 (C) (1998年～)	313,950,000	317,340,000	106	2,993,774
萌芽的研究 (1998-1999年)	—	3,600,000	2	1,800,000
萌芽研究 (2002-2006年)	900,000	20,700,000	9	2,300,000
挑戦的萌芽研究 (2008-2016年)	62,300,000	50,300,000	24	2,095,833
挑戦的研究 (萌芽) (2017年～)	37,050,000	28,500,000	6	4,750,000
挑戦的研究 (開拓) (2021年～)	25,610,000	19,700,000	1	19,700,000
若手研究 (スタートアップ) (2007年)	7,420,000	6,010,000	3	2,003,333

研究種目	総配分額	配分額 (うち直接経費)	件数	1件当たりの配分額 (直接/件)
研究活動 スタート支援 (2008年～)	34,077,459	26,213,430	16	1,638,339
奨励研究 (A) (1998～2000年)	—	9,000,000	7	1,285,714
若手研究 (B) (2001～2006年)	94,750,000	117,810,000	58	2,031,207
若手研究 (2018年～)	53,300,000	41,000,000	16	2,562,500
特別研究員奨励費 (2002年～)	3,500,000	9,600,000	5	1,920,000
合計	1,339,667,459	1,284,673,430	304	

参考資料：KAKEN 科学研究費助成事業データベース（国立情報学研究所）

（採択後に教育研究施設が移動のステータスとなっているものは、本学に在籍した期間のみの配分額で算出した。助成事業のうち終了している事業は網掛けをしている。）

## (2) 厚生労働科学研究費の採択件数の推移

厚生労働省研究事業による厚生労働科学研究費補助金の獲得状況は、以下の表2-11-3-6の通りである。17件の内6件が同研究課題であり、継続して採択されていた。

表2-11-3-6 厚生労働科学研究費補助金交付内訳（1998～2022年度までの25年）

研究種目	総配分額	件数	1件当たりの配分額 (直接/件)
厚生科研費 (1998年～)	75,721,000	17	4,454,176

参考資料：厚生労働科研データベース（国立保健医療科学院）

(<https://mhlw-grants.niph.go.jp/>)

## 第4節 国際活動

### 第1項 部局間協定校との交流

2022年12月末現在、看護学研究院との部局間協定校は、韓国ソウル国立大学看護学部、タイコンケン大学看護学部、中国北京大学看護学院、大連医科大学看護学部、復旦大学看護学院、香港大学看護学部、アメリカアラバマ大学バーミングハム校看護学部、サンディエゴ大学看護学部、イギリスアルスター大学看護学部の9校である。これらの大学と、学部学生の短期留学の受け入れおよび派遣、教員の受け入れ派遣を継続的に実施してきた。特に、米国アラバマ大学の看護学部であるCapstone College of Nursing (CCN) とは、20年以上にわたって学生交換プログラムを継続しており、千葉大学看護学部から200名以上の学生を派遣してきた。

2017年に学部カリキュラムにGlobal Health Nursing 2 (以下GHN2) という留学科目を開設、同時にCOILプログラムを開発、2020年に千葉大学全員留学プログラムENGINEがスタートし、これに2018年にはテニユア教員として学術英語担当教員を雇用し学部および研究科の英語教育カリキュラムを開発したことにより、部局間協定校との学生交流が加速した。以下に特筆すべき海外交流プログラムを説明する。

#### (1) Collaborative Online International Learning (COIL)

2018年以降、千葉大学看護学部とCCNは、これまでのプログラムに新たにオンライン学習のモジュールを加え、学習体験のさらなる充実をはかった。このオンラインでのモジュールは、情報通信技術 (ICT) を活用し、千葉大学看護学部学生とCCNの学生および教員間で、ビデオチャットや画像／ビデオ／テキストメッセージングなどのさまざまなツールを使用して、共同で学習する機会を提供する。国内にいながら、異なる文化の間で議論や意見交換を推進するように構成されている。2019年からはアメリカシンシナティ大学看護学部とサイトビジットなしのCOILプログラムをスタートさせ継続している。

#### (2) 日中看護学部短期留学プログラム

大連医科大学と大連医科大学付属第一病院の外国人を対象とした施設・組織におい

て、出身国や文化的背景にかかわらず、それぞれの文化や社会背景による価値観や生活様式、特有な病気への反応やケアを理解するために必要な知識を活用し、多様な人々を対象とした看護実践を計画もしくは実施する目的で2018年にスタートした。

(3) 大学の世界展開力強化事業グローバル地域ケア IPE+ 創生人材の育成  
(Global & Regional Interprofessional Education Plus Program : GRIP)

世界中の多様な「地域特有の健康課題」に取り組み、それぞれの現場での最適解を導き出す人材を育成するため、本学で2007年から実施している医薬系学部を横断した「専門職連携教育プログラム-亥鼻 IPE」を全学に発展させ、さらに複数の国の複数の専門領域の学生がお互いに学びあうプログラムとなっている。

## 第2項 第19回 EAFONS 開催

(1) 東アジアにおける看護学博士課程の質の向上と強化を目的に

EAFONS (East Asian Forum of Nursing Scholars) は、1997年から東アジアで年1回開催されている国際フォーラムで、日本、香港、タイ、韓国、フィリピン、台湾、シンガポールが、持ち回りで毎年開催している。東アジアの看護系大学の博士後期課程の大学院生、修了生、博士課程教育に携わる教員を主たる対象者とし、情報交換と共同を通じて、看護学の博士課程教育の質の向上と強化を目的としている。

第19回 EAFONS は、日本で行われる2度目の開催であり、日本看護系大学協議会 (JANPU) が主催者、千葉大学が開催大学となり、2016年3月14日～15日に、千葉市幕張メッセ国際会議場にて行われた。12ヵ国より1,002名の看護学研究者が参集した。日本からは812名と多くの参加があり、次いで台湾137名、韓国12名、フィリピン11名、タイ7名、その他、であった。

(2) 経緯

日本での開催に際して、JANPUより開催大学の公募があり、千葉大学が2014年10月3日の理事会で開催大学として承認を受けた。10月15日に第1回開催委員会を千葉大学にて開催し、EAFONSの趣旨及びJANPU国際交流推進委員会と千葉大学の連携体制、スケジュールについて確認した。以後、月1回開催委員会を開催して企画を進めた。

### (3) プログラムの内容

メインテーマをLeadership Challenges for Advanced Doctoral Education in Nursing とした。看護学の博士課程教育においては、これまでのPhDに加えDNPの教育が米国を中心に盛んに行われるようになり、学際的にも国際的にもリーダーシップのとれる人材育成が求められているところである。千葉大学徳久剛史学長による開会宣言の後、基調講演を米国のジョンズ・ホプキンス大学の看護学部長であるパトリシア・デイビッドソン氏から“Global Trends in Research-Focused Doctoral Degrees : Disruptive Innovation”の題目で、教育講演をイギリスのハル大学看護学科長であり、the Journal of Advanced Nursingの主力編集委員であるマーク・ヘイター氏より“Writing for Successful Publication”の題目で、プリナリーセッションを東アジアにおけるCollaborative Education 及びTransforming Practiceの2つのテーマでそれぞれ東アジアの3か国の演者から講演があった。研究発表数は口演100、ポスター543と過去最多であった。

### (4) 企画・運営の体制

部局内に開催委員会を設置し、事務局（庶務、会計、監事）、部会（式典・懇親会、プログラム、抄録編纂、広報渉外）、実行委員会を組織し、部局を挙げて取り組んだ。査読者はJANPU会員校60大学より285名、座長は日本23名及び海外13名、実行委員は79名（本学67名、他大学12名；大学院生を含む）、ボランティアは59名（本学54名、他大学5名；学部生及び大学院生を含む）、ポスターアワード選考委員は日本21名、懇親会パフォーマンス提供は本学看護学部生16名の協力を得た。また後援を文部科学省、日本看護協会、千葉県、千葉市、ちば国際コンベンションビューローから、助成金をテルモ科学技術振興財団、公益財団法人上原記念生命科学財団、千葉コンベンションビューロー国際センター、千葉大学国際交流事業から、寄附を11団体及び個人32名から、展示10企業、広告16企業から、開催当日の傷病者対応後方支援を千葉大学医学部附属病院から得るなど多くの方々の支援協力を得た。

### (5) 最後に

本部局として、国際化及び学際化の推進を図ろうとしていたまさにそのタイミングでこうした大規模な国際フォーラムの企画・運営に部局を挙げて取り組んだことは、国際化及び学際化の推進力を強化するうえで大きな経験となったことは言うまでもない。



### 第3項 国際セミナー開催

国際セミナーの開催は、看護学研究院が主催するものと、各種プロジェクトや研究班が主催するものに共催または後援するものがある。

主催したものとして、2001年のThird Conference on Nursing Education Partnerships Possibilitiesがある。アメリカ、フランス、タイ、フィリピン、香港の研究者を含む32名が参加し、遠隔授業やバーチャルユニバーシティに焦点をあてて、今後の高度専門職者の養成に向けて国際交流の在り方について検討を行った。

さらに、2003年からの21世紀COEプログラムにおいて、日本文化型看護学の創出・国際発信拠点に採択されてからは、飛躍的に国際セミナーの開催が増加した。2004年の第1回国際シンポジウムでは「文化の多様性と看護」をテーマに、中国、フィンランド、北アイルランド、パキスタンの研究者によるセミナーが開催され、あわせて教員や大学院生を対象にした学内ゼミも行われた。

2010年に看護実践研究指導センター（現在の看護実践・教育・研究共創センター）が全国の教育関係共同利用拠点に認定され、2012年に創立30周年を迎えた記念として学部間交流協定を締結しているアメリカ・サンディエゴ大学から講師を招き、「マルチセンターによるリサーチパートナーシップ」のセミナーを開催した。

近年は、新型コロナウイルスの感染拡大による渡航自粛などがあり、国際活動委員会の企画によるオンデマンド形式のセミナーを開催している。2021年は、「高度実践看護師のグローバルスタンダードと実践」をテーマに、アメリカ、カナダの研究者によるセミナーを開催した。2022年は、「アジアにおける在宅での高齢者ケア（仮）」をテーマに、交流協定を締結している、韓国・ソウル国立大学、台湾・台北医学大学、インド・シンバイオシス大学の研究者によるセミナーを開催する。

今後は、世界の先端の研究や実践を共有するセミナーや、国際共同研究によるセミナー、交流協定を締結している大学との活動の共有を目指したセミナーを展開していく。

### 第4項 JVキャンパス参画

JVキャンパスとは、文部科学省がSGU事業（スーパーグローバル大学創成支援事業）の一環として構想した日本初のオールジャパンによるオンライン国際教育ブラッ

トフォームである。この背景には、COVID-19パンデミックにより学生の国境を越える移動ができなくなり、2020年4月時点で、コロナ禍にともなう高等教育機関の閉鎖により、全世界で約2.2億人の学生が教育の中断を余儀なくされたこと（UNESCO 2021）、そして教育のオンライン化が世界的に一挙に進展したことがある。

JVキャンパスでは、海外に向けては日本の強みと魅力ある教育を提供しつつ、大学間においては優れた教育リソースを共有すること、ハイブリッド教育にも繋がる環境を整備し、多様な授業を集積するシステムを構築していく。これにより、優秀な外国人留学生の確保、日本人留学生の新たな留学環境の整備等、国際競争力ある教育環境に貢献することが期待される。

JVキャンパスに参加する大学等は、2022年2月現在で千葉大学を含めて37機関であり、各機関の戦略に応じて独自に運営し、「個別機関BOX」で国内外に向けて多彩なコンテンツが提供されている。

千葉大学の個別機関BOXを見ると、「全学から厳選した千葉大学でしか学べないユニークなプログラムを提供します!」「千葉大学には、唯一随一のプログラムが多数存在します。国立大学唯一の園芸学部、国際教養学部や、日本で最初の看護学部、最先端治療学の医学部、薬学部など、10学部13大学院より、ユニークなプログラムを提供します。また、23年の実績がある留学生向けの教養教育、J-PAC（Japan Program at Chiba）プログラムからも提供します。」と紹介されている。

看護学部からは2021年度に「入門看護学1」と「Visualizing something invisible」の2科目が提供された。前者は、千葉大学の看護学の概要、地域ケア、認知症などの課題を中心に概説、認知症ケアの基礎について最初の高齢者への家庭訪問を通しながら学習する内容で7の小コンテンツで構成される。後者は、文化看護学講座の概要および研究紹介で3の小コンテンツで構成される。

学習者は、上記の授業科目を学習者サイトの「医学医療・健康」のカテゴリに見つけることができる。カテゴリは14あり、他は「自然科学」「生物資源・農学」「工学」「データサイエンス」「建築・芸術」「教育」「言語」「国際関係」「人物・社会科学」「ビジネス・経営」「資格・試験」「観光」「その他」である。

2021年度時点で、看護に関する授業は千葉大学看護学部から提供された上記2科目であり今後のさらなる発信が期待される。しかし、見方を変えれば、日本最初の看護学部を設置した千葉大学が、魅力ある看護の教育コンテンツ提供の先鞭をつけたと言っても過言ではない。

オンラインコースの提供拡大は、世界の大学との国際的な競争の加速を意味する

が、これらの教育コンテンツを見て、海外にいる学生達が日本への留学の思いを強くする機会になればと思う。

## 第5項 ICN理事：千葉大学看護学部と国際看護協会の歴史と展望

2022年11月に国際看護師協会（ICN）の理事に看護学研究院の手島恵教授が選出された。ICN理事会内の書類をみると、日本から選出された理事は手島教授で6人目ということがわかった。さらにその中に本学の看護学部創設に携わられた小林富美栄先生の名があり、千葉大学看護学部から2名のICN理事を出したことになる。小林富美栄先生は、1971年に日本看護協会長に選出され、2期つとめる中、1973年にICN理事に就任し、1975年に開催されたICN東京大会を誘致し、成功裡に開催した。この間、1974年に千葉大学看護学部創設準備委員会委員に就任し、1977年社会保健学講座の教授として就任し1981年まで在籍した\*。

小林富美栄先生の軌跡をたどってみると、1953年ロックフェラー財団の奨学金を得て船で渡米し、ウエイン大学に最初の留学をした際に訪問看護の価値、「予防と保健を総合したような看護のありよう」に開眼したことが記述されている。本学看護学部のはじまりの中に、このようなDNAが深く組み込まれていたことに驚きと歴史の重みを感じる。常に俯瞰的にものごとをみて、時代を先取りし、人々の健康のために尽力してきた先達の在りようは、私たちに大きな示唆を与えてくれる。

ICNは、130以上の各国看護師協会の連合体であり、世界の看護師2,800万人を代表する組織である。1899年に設立され、世界保健機関、国際労働機関、世界銀行や様々な国際的な組織等と連携して、すべての人に質の高い看護を提供し、健全な保健政策を世界的に展開し、看護の知識を向上させることを目的に運営されている。

現在、COVID-19禍の影響により、深刻な看護師不足が世界中の保健医療提供体制に影響を与えている。看護職の労働環境を改善し、定着を確保して、質の高いサービスが提供できるようにしくみを整備することは国内外を問わず急務である。アジアが直面している高齢化による社会的課題の解決に資する人材育成という観点から、高齢社会を世界に先立って迎えた日本は、看護職の教育の高度化や強化について世界に発信する重要な鍵を握っているといえる。

手島教授は看護学部の40周年記念誌に「グローバルな基準を作り出す人」というタイトルで原稿を寄せている（2015）。今や国内にあっても教育、保健医療などグローバルな国際基準にもとづく審査を受ける時代になっている。このような時代に

あつて、日本古来の精神も大切にしながら、国際社会に貢献する人材が多く輩出されることを期待する。

\*守屋研二（1997）『小林富美栄と看護 その歴史社会学的分析』看護の科学社

## 第6項 海外とのIPE

2015年1月に、附属機関として専門職連携教育研究センター（Interprofessional Education Research Center：IPERC）が開設された。センターの事業計画の1つとして、海外とのコラボレーションによるGlobal IPE（以下GIPEとする）プログラムの開発や、学生交流・交換留学を模索してきた。

### (1) 英国レスター大学との交流

本学のIPEは、英国のレスター大学をモデルとして発展してきた経緯がある。レスター大学が看護学部を開設した翌年の2019年2月～3月に、本学部生2名の短期留学が実現し、すでに部局間協定を結んでいた医学部の学生1名とともにレスター大学のIPEプログラムに参加した。さらに、2020年にも医学部生が6週間、看護学部生が2週間それぞれ別々に留学した。その後、COVID-19の影響を受け現地留学は一時休止しているが、動画によるオンライン学習コンテンツを構築した。

2022年10月に採択されたGRIP（(4)に詳細記載）の国際共同学習の相手大学であり、さらなる交流の発展が期待される。

### (2) カナダ、オーストラリアとの交流

2020年に、カナダのトロント大学、オタワ大学とのGIPEの協議と視察を予定したがCOVID-19の影響により中止となり、その後オタワ大学とはオンラインで会議を持ち、研究交流をしていく方向で検討している。

オーストラリアはモナシュ大学、グリフィス大学に、医学部、看護学部、薬学部の教員が2020年2月に訪問してGIPEについて協議し、翌年にトライアルで学生を派遣することについて合意を得たが、COVID-19の影響によって実現が先延ばしになった。英国同様GRIPの交流先として交流の発展を期待して準備を進めている。

### (3) アジア圏の諸国との交流

アジア圏の国々からは、本学IPEの視察やコンサルテーションの依頼が複数寄せら

れた。インドネシア大学は、2017～2018年にかけて、IPEの視察、講演の依頼に応じ同大学におけるIPE構築の助言を行った。タイのコンケン大学、インドネシアのガジャマダ大学、香港大学からは、2017年、2019年に看護学生、引率教員が来学し本学のIPEを学習体験した。台北医科大学ともGIPE実現の可能性を探るべく交流を持っている。

またインドのシンバイオス大学はGRIPの交流大学として、準備を進めている。

#### (4) GRIPの採択による新たな展開

2022年10月に、日本学術振興会の大学の世界展開力強化事業に「グローバル地域ケアIPEプラス創生人材の育成（GRIP Program）」が採択された。この事業は、地域ケアを創生する多職種の人材を育成することにより、SDGsの開発目標3「すべての人に健康と福祉を」の実現と、Universal Health Coverage「全ての人々が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、支払い可能な費用で受けられる状態」の推進を目指すことを目的としている。英国・インド・オーストラリアとの間で、UHCを目指したサービスラーニングを展開させる計画である。この中で、大学院前期課程の副専攻として、7科目のIPE関連科目が立ち上がることになった。

本プログラムは、教育、工学、行政などの分野の学生も対象とした学際共同学習であり、国際共同学習であり、学部・大学院共同学習でもあるユニークなプログラムとしての発展を期待して準備中である。

## 第5節 大学院看護学研究院附属センターの活動

### 第1項 看護実践・教育・研究共創センターの活動

#### (1) センターの沿革と各種大型プロジェクトの実施

看護実践・教育・研究共創センターの前身である看護実践研究指導センターは、1982（昭和57）年4月、看護学部附置センターとして設置された。以下に沿革とセンターが取り組んできた大型プロジェクトの概要を示す。

**a. 全国共同利用施設として看護学部を設置**

看護学が独自の教育研究分野を確立しつつあった昭和50年代半ば、看護系大学の教員等、看護学分野の調査研究に従事する者、指導的立場にある看護職員の共同利用に供することを目的として、1982（昭和57）年4月、看護学部附属看護実践研究指導センターが設置された。当時の社会情勢に鑑み、組織は、継続看護研究部・老人看護研究部・看護管理研究部の3研究部構成とされた。

2005（平成17）年、急速に進展する少子高齢化社会とその看護ニーズに応える看護ケア開発を促進するため、老人看護研究部をケア開発研究部と改称した。

2007（平成19）年、保健・医療・福祉制度の改革に伴う看護職者の役割拡大に関わる政策研究やキャリア開発を促進するため、看護管理研究部と継続教育研究部を発展的に統合し、政策・教育開発研究部が発足した。

**b. 文部科学大臣より教育関係共同利用拠点として認定**

設置以来、全国の看護系大学への支援および看護実践者を対象とした生涯学習支援を実施してきた。この実績をもとに、2010（平成22）年、文部科学大臣より看護学分野唯一の「教育関係共同利用拠点」として認定を受け（2015年度再認定、2020年度再々認定）、現在に至っている。

**c. 「看護学教育研究共同利用拠点」として各種大型プロジェクトを実施**

認定以降は、運営費交付金により、「教育－研究－実践をつなぐ組織変革型看護職育成支援プログラムの開発」プロジェクト（2010－2014年度）、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進」プロジェクト（2011－2015年度）、「看護学教育の継続的質改善（CQI：Continuous Quality Improvement）モデルの開発と活用推進」プロジェクト（2016－2019年度）といった社会の変化に即して看護系大学の役割を追究する各種大型プロジェクトに取り組んできた。

また、文部科学省「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業 看護師等の卒業時到達目標等に関する調査・研究 学士課程における看護実践能力と卒業時到達目標の検証・評価方法の開発」（2015－2017年度）および「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業 看護師等の卒業時到達目標等に関する調査・研究 学士課程における看護学教育の質保証に関する調査・研究」（2018－2020年度）を受託し、学士課程における看護実践能力の育成に関する全国的な課題と解決策を調査研究した。



さらに、2020年度から2022年度は、社会のデジタル化時代を見据えて「“Society5.0 看護”創出拠点ーピア・コンサルテーションを通じて共創する人間中心の健康支援方略ー」プロジェクトに取り組んだ。

d. 看護実践・教育・研究共創センターに名称変更

2021（令和3）年、看護学研究科が看護学研究院へと改組されるのを機に、実践・教育・研究を含む看護学を、全国の看護職者が共創していく拠点という目的のもと、センターの名称を「看護実践・教育・研究共創センター」に変更した。

(2) 研修事業の変遷

次に、当センターの研修事業の変遷について述べる。

a. 全国共同利用施設としての研修実施

設置以降、全国共同利用施設として、「国公立大学病院看護管理者研修」（1982年～）、「看護婦学校看護教員講習会」（1985年～1999年）、「看護学教育ワークショップ」（1999年～）、看護学教育指導者研修（2000年～）を実施してきた。

b. 国主導の受託研修から当事者の自律的活動を支援するFD・SD事業へ

2004（平成16）年度より、国立大学が法人化されると、「国公立大学病院看護管理者研修」「看護学教育指導者研修」「看護学教育ワークショップ」は、文部科学省の委託事業として実施することとなった。また、当センター調査研究に基づく独自事業として、2006（平成18）年度からは「国公立大学病院副看護部長研修」を開始した。これは、初めて受講者から受講料を徴収して提供する研修となった。

看護学教育研究共同利用拠点認定以降は、これらの研修は拠点事業内に位置付け実施した。このように、看護学教育研究共同利用拠点としての認定を機に、国主導の研修受託機関から、社会の動向・ニーズに即した研究開発と政策提言機能を備え、当事者の自律的活動を支援するFD・SD事業体へと大きく舵を切った。

c. ピア・コンサルテーションを活用した課題解決型研修プログラムの開発・実施

地域包括ケアシステム構築が進む中、過酷さを増してきた実践現場や教育現場における看護職者の自律的な課題解決への支援をより強化するため、知識提供中心であったこれまでの当センターの研修のあり方を、看護職者が自組織の課題を持ち寄り、共

に検討し、課題を解決することを支援する知識共創型へと発展させることを決定した。研修参加者の相互支援を“ピア・コンサルテーション”と命名し、当センターは、“ピア・コンサルテーション”の促進者としての役割を担うこととした。約1年半のプログラム開発期間を経て、2021（令和3）年度より「看護系大学教員向け課題解決型研修」「看護管理者および中堅看護者向け課題解決型研修」を開始した。

### (3) 運営体制の変革

設置以来、当センターは、固有の教員組織を持ち、その教員が中心となって事業を進めてきたが、2021（令和3）年4月、千葉大学大学院看護学研究科は、教育組織と教員組織を分離する組織改革を行った。これにより、当センター固有の教員組織はなくなり、コア・メンバーを中心とする看護学研究院全教員が、教育・研究・社会貢献およびFD活動の一環として、センター事業に参画するようになった。これを機に、学内教員のみならず、学外の看護系大学教員・看護管理者も事業に参画する体制を整備した。これにより、センター事業にかかわる人材のすそ野が広がった。

また、外部委員が入った看護実践・教育・研究共創センター運営協議会を年1回開催し、事業計画その他運営に関する重要事項を審議している。

## 第2項 専門職連携教育研究センター Interprofessional Education Research Center IPERCの活動

### (1) IPERCの沿革

千葉大学亥鼻IPEは、2005年に英国レスター大学をはじめとする先駆的にIPEを実施していた複数の大学訪問による情報収集を行ったことがスタートである。2006年には、亥鼻キャンパスでIPEを行うことが合意され、2007年に亥鼻IPEステップ1がスタートした。スタート時にはプロジェクトであったが、最初から必修かつ複数科目を学年進行に合わせて開講することを構想し、文部科学省から現代的教育ニーズ取り組み支援プログラムにより助成金も獲得したため、亥鼻IPE推進委員会に移行することとなった。2011年には看護学部から、2013年には医学部、薬学部から亥鼻IPE一期生が現場に出ていった。

2014年には、亥鼻キャンパス高機能化構想がスタートし、亥鼻IPEはこの事業に位置付けられ、専任の特任教員2名および事務補佐員1名が得られることとな

り、2015年1月1日に世界においても先駆的であるIPEセンター型拠点である千葉大学看護学研究科附属専門職連携教育研究センター（Interprofessional Education Research Center 以下IPERC）が開設された

IPERCが設立されたことにより、年間1,000人の学生への複数の必修IPEの運営体制が整い、教育資源の確保が容易になり、IPE科目の質が向上した。また新たなIPE科目災害時専門職連携演習、専門職連携実践論などを大学院で開講する、診療参加型IPEを高学年IPEとして開発するなどの新たなプログラム開発につながった。2017年には医療系以外の学部である工学部3年次生亥鼻IPE必修化を行った。

以上の経緯を振り返ると、Valentina Brashersらが専門職連携教育センターの開発と実践の論考で述べている7つの「教訓」[1]と同様の教訓がIPERC開設にも見られる。

教訓1 過去の成功体験に基づく

IPE科目が、学生の学習として成功することがIPE拠点形成の基盤となる。学生の学習が成功し、関わる教職員がそれを認識すれば、IPEを存続させるための組織化が可能となり、大学執行部からのサポートが受けやすくなる。大学からの支援があることが明示されれば学生、教職員にとって肯定的な「隠れたカリキュラム」となる。

教訓2 外部からの助成金を獲得する

2007年から2014年にかけて、亥鼻IPEは継続的に文部科学省から大規模な教育関連の助成金、補助金を獲得した。現代的教育ニーズ取り組み支援プログラムおよび、文部科学省特別経費事業である。外部からの大型資金の獲得は亥鼻IPEの知名度の向上、教員の研究教育活動の促進をもたらし、プログラムの拡大を支えた。また専任の特任教員の雇用により、新たなIPE人材の導入が可能となった。そしてChiba Interprofessional Competency Scale (CICS29) [2]の研究が進展し、これにより亥鼻IPEの卒業時到達目標が確定するとともに、専門職連携実践能力の自己評価尺度が完成した。この研究結果をもとにして亥鼻IPEの卒業時到達目標が明確になりルーブリック [3] が完成し、統一した基準での学生評価が可能となり、授業評価および改善がシステム化した。

教訓3 継続的なイノベーションとグラントライティングに取り組む

IPEに協力する協力員が増えていくことは、新しい教育プログラムや研究のアイデアを持った人材がIPEに参画してくれるということである。IPEの改善アイデアを積極的に取り入れイノベーションしていくには、学内からの資金的サポートが必要となる。IPERCは継続的に亥鼻高機能化構想未来医療センターから支援を受け発展することができた。

教訓4 運営体制を整え、十分なりソースを確保する。

IPECRCが開設され亥鼻IPEの運営体制が明確となり、教育資源の集約と公平な配分が可能となった。現在、IPECRCはセンター長（兼務）のほかに、看護学研究院兼務教員1名、専任特任教員2名、事務補佐員3名の構成となっている。それぞれの学年のIPE科目運営は科目ごとに、参加する各学部が、「運営会」という組織体で授業の企画、運営、評価、改善の実務を行っている。またIPECRCの決定機関として、IPECRC運営委員会を置き、各部局の教務委員長、部署部長などのステークホルダーが参画し、運営方針および予算を決定している。また外部評価委員会を年に一度開催し持続的な改善を行っている。

教訓5 ファカルティ・デベロップメント（FD）を優先的に行う

IPEの実施には注意深いFDが必要となる。そしてこのFDは参加する学部・学科の教員が参画するため、FDの場が教員のIPEの場となる。専門領域が違う教員がIPEの目的、目標を共有し、授業方法を理解するためには、根拠と理論的裏付けによる説明が不可欠である。

IPECRCでは、現在3種類のFDを行っている。1つ目は、亥鼻FDプロジェクトであり、IPEを行うときに必要となる理論に基づいた教育方法、授業のデザイン、教育評価などの基本的な知識について共有している。2つ目は亥鼻IPEステップ1、2、3、4、診療参加型IPE（クリニカルIPE）の授業担当者、関係機関職員に対して行う、亥鼻IPEの説明および各ステップの科目授業の目的、目標、進め方、教職員の役割の説明と質疑応答のFDである。とくに協力機関は県内全域20か所から30か所にわたるため毎年の授業開始前の説明会により、県内の関係機関にとってIPEを理解する機会になっている。また亥鼻IPEに関わる教職員関係機関に対して、授業科目ごとに学生の最終レポートのまとめ（学習のまとめ）を送付することにより、IPEにおける関係者の教育的関わりに対するフィードバックの機会としている。3つ目はIPEスタディグループというIPE関連の研究に関しての情報共有の会である。セミクローズドな定期開催で行っているが、この研究FDの場から、医学部、看護学部、薬学部、工学部の共同研究が実現している。

教訓6 IPECRC活動目標を国や地域の医療システムの優先順位と一致させる

IPEは現場での専門職連携実践IPCPの改善のための教育であるため、クラスルームIPE、シミュレーションIPEなどの大学内でとどまる教育活動で終わることなく、現場からのフィードバックを受ける必要がある。また現場を統制している医療システム、それを規制している国や地域の行政の挙げる優先順位とIPEの教育活動を一致させる必

要がある。すなわち、政策提言を行い、かつ国の政策の方向性と合わせた調査研究をもとにIPEの改定を行うこと、またそれを全国に発信し、リードしていくこと、研究成果に基づいた研修を行うことが、センターとして存続する際のビジネスケースとなる。

IPERCでは、2017年に厚生労働省から補助金を得て、全国の看護師等養成校へのIPE実施に関する調査を行い、専門学校でIPEを行う際に活用できるようなガイドを作成した [5]。この成果は、IPERC研修事業「IPEカリキュラムマネジメント研修」として、全国のIPE導入校に還元している。また現場のIPCの推進のために、IPW研修、県の認知症多職種研修などでIPE教育研究の知見を普及している。

教訓7 学会、協議会、メディア、ウェブサイトなどで広く知見を発信する。

センター型拠点の活動が全国的に認知されることは、患者および住民、学生、教職員からの支持を得ることにつながる。また学会での発信は根拠に基づいたIPE活動に参加しているというIPE関係教員の自信と動機づけにつながる。IPERCでは数々の共同研究、シンポジウムでの発信を積極的に行い、発信の場で新たな人脈を得る機会となっている。

1. Brashers, V. and J.H. Owen, Julie, *Interprofessional education and practice guide no. 2: developing and implementing a center for interprofessional education*. Journal of interprofessional care, 2015. 29(2): p. 95-99.
2. Takeshi, Y.I., Sakai Yoshinori, Takahashi Takashi, Maeda Yuuko, Kunii Kana, Kurokochi, *Development of a new measurement scale for interprofessional collaborative competency: a pilot study in Japan*. Journal of Interprofessional Care, 2014. 28(1): p. 45-51.
3. 千葉大学大学院看護学研究院附属専門職連携教育研究センター. ルーブリック評価表. 2015 [cited 2023 2月1日]; Available from: <https://www.n.chiba-u.jp/iperc/inohana-ipe/contentsandsystem/rublic.html>.
4. 千葉大学大学院看護学研究院附属専門職連携教育研究センター. 事業概要 長期目標. 2020 [cited 2023 2月10日 ]; Available from: <https://www.n.chiba-u.jp/iperc/ipercorganization/businessoutline.html>.
5. 酒井郁子、井出成美、渡邊美保子、看護師等学校養成所における専門職連携教育の推進方策に関する研究 H29-特別-指定-025. 2017.
6. 千葉大学. グローバル地域ケアIPEプラス創生人材の育成 *Global & Regional Interprofessional Education Plus Program*. 2023 [cited 2023 2月10日]; Available from: <https://www.n.chiba-u.jp/grip/>.

## 第6節 社会貢献

### 第1項 看護学部公開講座年表

看護学部では、当初は看護専門職者に向けて公開講座を開催してきたが、大学教育の公開性や一般市民の学習ニーズへの対応を踏まえて公開講座の目的や内容に関する検討を積み重ね、2010年度以降は、テーマに応じて対象者に一般市民も加えて実施した。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大のため開催を中止した。2021年度には、本学部の公開講座としては初めての同時双方向型オンライン形式にて実施した。

表2-11-6-1

年度	公開講座名
1999	看護研究を教育・実践に活かす
2000	看護学実習指導の展開と発展
2001	介護の質を高める技術と信頼
2002	看護の連携・継続・システム化
2003	看護におけるマネジメント力
2004	看護におけるマネジメント力－改革に求められる能力と人材育成－
2005	看護ケアの技術と評価－その根拠と応用
2006	看護におけるキャリア開発の方向と成果
2007	今日のがん患者と家族を巡る課題
2008	「子育てからみた家族看護」 －千葉大学看護学部21世紀COEプログラムの研究成果を実践に活かす－
2009	慢性疾患看護の魅力－継続看護と退院支援の観点から－
2010	「認知症を知る 看護学の視点から」「急性期病院における認知症ケア」
2011	糖尿病を知る 看護学の視点から
2012	エンド・オブ・ライフ－看護学の視点から－
2013	災害看護を学ぼう
2014	災害における看護のはたらき 今こそ、災害に備えた看護の力の発揮～過去から学び未来に備える～
2015	看護とエビデンス
2016	認知症の人とどう向き合うか？



年度	公開講座名
2017	秋にこころとからだを整えよう！
2018	「健やかに老いる」ための基礎知識ーロコモ・フレイル・サルコペニアー
2019	「私らしい生き方」をあらためて考えてみる
2021	異文化の環境で医療を受ける人の体験と多様な文化に配慮した看護ケアーあなたならどうしますかー

## 第2項 新型コロナウイルス感染症対策への参画

2020年度から2022年度にかけて、千葉県の大規模接種会場にて行われたワクチン接種への協力として教員21名、大学院生10名を派遣した。また、千葉大学医学部附属病院における学生ワクチン接種サポートとして教員6名、大学院生12名（延べ人数）を、千葉大学西千葉キャンパスで行われた職域接種への協力として教員21名、大学院生31名（延べ人数）を派遣した。さらに、他県を含む保健所支援として教員2名を、附属病院での入構前チェックや新人看護師研修への支援として教員5名を派遣した。

## 第3項 その他、特色ある社会貢献活動

2011年に発生した東日本大震災に際して、看護系大学の災害支援の在り方の1つとして、看護師・保健師免許を有し、自ら派遣支援活動を希望した教員5名を現地に派遣した。主に、避難所における個別健康相談や健康管理活動、感染予防対策、現地職員との協働による保健活動のシステム作り、被災者への直接ケアなどに従事した。当時看護系大学の取り組みとして、災害サイクルの慢性期（発災後1ヶ月以降）における災害支援活動の報告が目立つなか、本活動は「亜急性期に看護教員のみで編成した独自のチームを派遣した点」で特徴的であった（正木治恵ら「千葉大学大学院看護学研究科の災害支援者派遣の取り組み」『千葉大学大学院看護学研究科紀要』第36号）。

## 第12章 情報・データサイエンス学部 大学院情報・データサイエンス学府 大学院情報学研究院

### 第1節 情報・データサイエンス学部・学府

#### 第1項 情報・データサイエンス学部・学府の設置に向けて

本学部は、2022（令和4）年度国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）として採択された構想である「大学のデジタル変革による戦略的分析経営の強化ー世界に冠たる研究が牽引するビジョン・オリエンテッドな大学改革ー」の構想に基づき、新学部等設置の検討が開始された。開設に向けては、「千葉大学データサイエンス学位プログラム設置準備委員会（委員長：中山学長）」および「千葉大学データサイエンス学位プログラム設置準備室（室長：佐藤工学研究院長）」が2022（令和4）年8月1日付で設置されるとともに、事務組織として、企画部企画政策課に「データサイエンス学位プログラム設置準備事務局」が2022（令和4）年7月19日付で設置された。本体制を中心として、育成する人材像、社会から求められるニーズおよび学内のリソース活用方法等を中心に、文部科学省との折衝を重ねつつ計画を立案し、最終的に、「情報・データサイエンス学部情報・データサイエンス学科」および「大学院情報・データサイエンス学府情報・データサイエンス専攻（後期3年博士課程）」の2024（令和6）年4月設置が、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会において認められたところである（事前相談手続）。これを受けて、2023（令和5）年7月1日付で、「情報・データサイエンス学部等設置準備事務局」が事務組織として、西千葉地区事務部に新たに設置された。

## 第2項 情報・データサイエンス学部・学府の概要等

### (1) 背景

高度に発展した情報技術を有効に利用し、社会全体の様々なデータを分析的確で迅速な意思決定を行えるようにすることが、政策決定から企業の経営戦略策定、さらには一般市民の生活に至る社会のあらゆる場面において求められているところであり、その中で、社会の様々な場面で取得された大量のデータを分析し、それをもとにした判断を支援あるいは実行する一連の流れを担うことができるデータサイエンス技術者を育成する体制を構築することが急務であるため、本構想が計画された。

このデータサイエンス技術者には、統計学や機械学習などの知識とプログラミングスキルを駆使して現実のデータを分析し、本質を明らかにする能力である「データサイエンス力」、様々な現実の問題の解決にデータサイエンスを応用し、新しい展開やビジネスにつなげる能力である「データサイエンス展開力」、データサイエンスを支える情報工学技術として、データを収集、蓄積、処理、解析、利用する技術の運用能力である「データエンジニアリング力」が統合的に求められる。さらに、博士レベルの先導的データサイエンス技術者には、これらの能力を高度に統合した能力として、現代社会が直面する諸課題（少子高齢化、環境・食糧問題、格差と貧困等）の実態に対する深い知識と理解を有し、データサイエンススキルを高度に展開させて、これら諸課題の解決にあたる能力である「データサイエンス高度展開力」、データサイエンスとデータサイエンスを支える周辺技術に関する深い知識と理解のもと、その一層の深化やイノベーション創出を先導する能力である「データサイエンスイノベーション力」を高い次元で兼ね備えることが求められる。これらの能力を有した人材の育成が本学部・学府の基本構想となっている。

### (2) 情報・データサイエンス学部の概要等

#### a. 構成

本学部は、工学部総合工学科情報工学コースを発展的に解消し、本学で11番目に設置された学部であり、1学科（情報・データサイエンス学科）2コース（データサイエンスコース、情報工学コース）で構成されている（学生のコース所属については、入学時ではなく、3年次進級時に配属）。定員は、1年次入学定員100名およ

び3年次編入学定員8名（収容定員416名）となっており、1年次入学定員については、工学部総合工学科から80名、法政経学部法政経学科から10名、教育学部学校教員養成課程から10名、3年次編入学定員については、工学部総合工学科から8名が移管された。合わせて、本学で実施している先進科学プログラム（飛び入学）についても、「情報・データサイエンス関連分野」として学生を受け入れる。なお、学位に付記する専門分野については、学士（工学）となる。

また、本学部の特色として、2025（令和7）年度入学学生選抜から、女子枠（学校推薦型選抜30名のうち15名）を、本学で初めて導入する予定である。

専任教員については、大学院情報学研究所所属の教員だけではなく、関連する他組織（情報戦略機構等）に所属する教員も参画し、教育を実施する（38名：2024年4月1日時点）。

#### b. 人材育成

本学部は、「データサイエンスおよび情報工学を社会の様々なデータに基づいた課題解決や産業創出を目指す実践学問と位置付け、この考えのもとに高い教養と専門的能力を備えるとともに広範な応用分野の知見も踏まえ新たな価値を創造し、社会の持続的発展に寄与することができる人材の育成」を目的としており、前述(1)で示した学部の3要素のうち、主にデータサイエンス力およびデータサイエンス展開力の涵養に重点を置く、データサイエンスの本質を理解し社会的課題の解決に応用できる人材（実践的データサイエンティスト）を育成する「データサイエンスコース」および主にデータサイエンス力とデータエンジニアリング力の涵養に重点を置く、情報工学の専門性を備えデータサイエンスの実現と高度化に応用できる人材（データサイエンスおよび周辺技術の行動化を担う人材）を育成する「情報工学コース」の2コースを設け、それぞれの趣旨に基づき教育を行う。学生は、いずれかのコースに3年次より所属し教育を受ける。

#### c. 教育課程

教育課程の特色としては、データサイエンスの実践分野としての展開が期待され、千葉大学の強みとして実績のある3つのカテゴリー「医療・看護」、「環境・園芸」および「人間・感性」に対応する「データサイエンス系専門科目」と、データサイエンスの基幹的技術に対応する「情報工学系専門科目」から構成される実践的カリキュラムを構築している点にある。合わせて、「専門基礎科目」においても、データサイエ

ンスの基礎知識を修得し、データサイエンスの本質を理解する「データサイエンス系専門基礎科目」と、データサイエンスを支える情報工学技術の概要を理解し、その核となる基本的な知識を修得する「情報工学系専門基礎科目」も設けている。前述のとおり、学生は2コースのいずれかに所属することにはなるが、「普遍教育科目」、「共通専門基礎科目」および「共通専門科目」を共通に学修するだけでなく、それぞれのコース以外の専門教育科目についても、横断的に学修することも特徴的である。

### (3) 大学院情報・データサイエンス学府の概要等

#### a. 構成

本学府は、大学院融合理工学府数学情報科学専攻情報科学コースおよび創成工学専攻イメージング科学コースを発展的に解消し設置された大学院であり、1専攻（情報・データサイエンス専攻）で構成された後期3年博士課程のみの独立大学院である。定員は、入学定員10名（収容定員30名）となっており、入学定員は、融合理工学府数学情報科学専攻から4名、融合理工学府創成工学専攻から2名が移管され、4名が純増となる。なお、学位に付記する専門分野については、博士（工学）または博士（学術）となる。

専任教員については、大学院情報学研究所属の教員だけではなく、関連する他組織（情報戦略機構、人文科学研究院等）に所属する教員も参画し、教育を実施する（39名：2024年4月1日時点）。

なお、データサイエンスによる新たな展開が期待されている多様な分野における博士前期課程修了者や、社会において活躍している高度な専門性を有する高度専門職業人で、データサイエンスにおける高度な専門性を獲得しようとしている人材の受け皿を作ることが、社会的に緊急性を持って要請されていることから、後期3年博士課程のみを先行設置することになった。

#### b. 人材育成

本学府は、「データサイエンスおよび情報科学を社会の様々なデータに基づいた課題解決や産業創出を目指す実践学問と位置付け、この考え方のもとに、実践的な研究環境において獲得する高度な専門性と応用分野を含めた幅広い視野を備えた、イノベーションを先導できる高度専門人材の育成」を目的としており、前述(1)で示した能力を高度なレベルで兼ね備え、イノベーションを先導できる人材の育成を目指す。

### c. 教育課程

本学府の教育課程は、情報科学におけるデータエンジニアリング力の涵養およびデータサイエンスにおける基礎力深化のための「情報科学科目」、データサイエンスの実践分野としての展開が期待され、千葉大学の強みとして実績のある3つのカテゴリ「医療・看護」、「環境・園芸」および「人間・感性」を含む専門科目である「情報応用科目」、「イメージング科目」、「認知科学科目」および「応用分野科目」、社会で活躍するために必要となる研究プロジェクトの立案・実施のスキルや企業や社会システムについての知識等を学ぶ「実践科目」、解決すべき適切な課題を設定し、高度に展開したデータサイエンススキルやイノベーションを創出する情報科学技術を駆使して、設定した課題を解くための技術を研究開発し、新しいデータ価値創造に繋げる「共通科目（特別演習Ⅱ、特別研究Ⅱ）」で構成されている。

また、大学院融合理工学府で実施している、「前期課程を1.5年、後期課程を2.5年の計4年間で博士号を取得する大学院先進科学プログラム」について、本学府においても、学生にプログラムへの参加を提供する。

## 第2節 大学院情報学研究院

大学院情報学研究院は、情報・データサイエンス学部および学府を設置するにあたり、データサイエンスに関する教育・研究の核となる教員組織として、2024（令和6）年4月1日に設置された組織である。本研究院は、工学部総合工学科情報工学コースを母体として整備された組織ではあるが、新たな教育・研究を実施するにあたり、必要な教員の新規採用および他教員組織からの移行を併せて実施し、立ち上げ時の教員数は29名となっている。



## 第13章 大学院人文公共学府

### 第1節 人文公共学府の成立まで

#### 第1項 前史

##### (1) 大学院社会文化科学研究科

千葉大学における人文社会科学系大学院の歴史において、1つの画期となったのは、1995年に成立した社会文化科学研究科である。千葉大学の人文社会科学系では、1985年に修士課程大学院の社会科学研究科と文学研究科が発足していたが、博士課程は設置されなかった。そのため、社会科学研究科、人文科学研究科の設置直後より、博士課程の設置を求める声は高まっていたのだが、博士課程設置は直ちには実現しなかった。しかし、1995年、修士課程の設置から10年を経て、博士課程のみを対象とする独立の大学院として社会文化科学研究科が成立した。

この社会文化科学研究科の特色は2つあった。第1は、上述のように、この大学院組織が、学士課程や修士課程とは別個の、博士課程のみを有する独立した大学院であったことである。それは一方では、学部や修士の教育にとらわれることなく、博士課程独自の教育研究領域を作り上げることが可能にしたが、反面、学士課程、修士課程との順次の連続性については、必ずしも十分に担保されたわけではなかった。第2の特色は、第1の特色とも関連するが、当時の社会的課題に対応するために、総合的・学際的な専攻構成が設定されたことである。本研究科には、「日本研究専攻」と「都市研究専攻」の2専攻が設けられ、「日本研究専攻」のもとには、「日本社会論講座」と「国際比較論講座」が、「都市研究専攻」のもとには、「現代都市論講座」と「社会変動論講座」が置かれた。これらの専攻では、「日本」に視座を据えながら、世界を空間軸による比較の観点から捉えようとする志向性、ならびに、「都市」という視座から、社会を時間軸による変動の観点から捉えようとする志向性のもとで、学問的な領域を越境する総合性・学際性が目指されていた。これは当時においては挑戦的

な試みであったと言えるが、学士課程、修士課程との連続性の確保という問題は、課題として残された。

## (2) 大学院人文社会科学研究所

社会文化科学研究科時代に執筆された『千葉大学五十年史』には、社会文化科学研究科の抱える課題として、次の2つが掲げられていた。第1は、既存のディシプリンと新たな総合化との葛藤である。五十年史では、「既存の学問の意義と新しい総合化の志向とのせめぎあい」をどのように収束させていくのかが、研究科の発展に向けて大きな鍵になると指摘している。第2は、博士前期課程と博士後期課程の連続性を担保して、大学院重視の体制を構築するための改組である。五十年史においても、既に「本研究科を5年制の区分制大学院とする改組」の必要性が指摘されていた。

### 改組の背景

社会文化科学研究科から人文社会科学研究所への改組は、博士前期課程と博士後期課程を5年一貫とする区分制大学院の成立を主眼として進められた。その目的については人文社会科学研究所成立当時のさまざまな資料から伺い見ることができる。たとえば2006年度改組初年時における募集要項においては、研究科の理念として「地域に密着しながら世界に目を向けた人文・社会科学系の教育研究拠点を構築し、そこで培われた研究推進能力によって、新たな可能性を切り開き未来社会に提言することのできる高度職業人や独創的な研究を推進することのできる研究者を養成する」ことが謳われるとともに、そのために、「博士前期課程と博士後期課程を有機的に結合し、高度な教育研究環境を提供すること」が宣言されていた。また、この改組が決定した2005年末には、翌年4月からの人文社会科学研究所設置についてプレスリリースが行われているが、それを受けた当時の新聞には、千葉大学人文社会系大学院において、修士課程の文学研究科と社会科学研究所、ならびに博士課程の独立した大学院である社会文化科学研究科を「統合」し、「5年一貫」の大学院が開設されることが報道されている。

5年一貫の区分制大学院の設置は、既に社会文化科学研究科設置から程なくして課題として認識されていたことであったが、もう1つこの時の改組を後押ししたのは、2004年度における21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」(拠点リーダー 廣井良典)の採択であった。これを1つの契機として、公共研究を、改組後の新大学院における教育研究分野の中核に位置付けようとする機運が高

まった。こうして2006年4月に、社会文化科学研究科は、人文社会科学研究科に改組されることになる。なお、改組の翌年、2007年には、大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」（代表 三宅明正）に採択され、人文社会科学研究科においては、外部資金による学生支援の充実が実現されるなど、順調な滑り出しとなった。

### 専攻と教育研究分野の構成

社会文化科学研究科においても、教育学部、園芸学部等から所属教員の参加を得ていたが、人文社会科学研究科は、法経学部、文学部の所属教員に加えて、教育学部からも新たに参加教員を迎えて、より大きな規模で専攻等の再編を行うことになった。次に、博士前期課程及び博士後期課程の専攻・教育研究分野・入学定員・授与する学位を一覧する。

表2-13-1-1 博士前期課程

専攻	教育研究分野	入学定員	授与する学位
地域文化形成専攻	記録情報	10	修士（文学） 修士（学術）
	表象物質情報		
	言語行動		
	地域スポーツ学		
公共研究専攻	公共思想制度研究	15	修士（文学） 修士（法学） 修士（経済学） 修士（政治学） 修士（公共学） 修士（学術）
	公共社会基盤研究		
社会科学研究専攻	法学基礎理論	10	修士（法学） 修士（経済学）
	経済理論・政策学		
総合文化研究専攻	言語構造	15	修士（文学） 修士（学術）
	比較文化		
	人間行動		
先端経営科学専攻	先端経営科学	10	修士（経済学） 修士（経営学） 修士（政治学） 修士（法学）

博士前期課程には、地域文化形成専攻・公共研究専攻・社会科学研究専攻・総合文化研究専攻・先端経営科学専攻の5専攻が設けられた。この中で公共研究専攻は、授与する学位からわかるように、従来の文学研究科と社会科学研究科をシャッフルした上で、学際的な公共研究を、博士前期課程における新たな教育研究領域として位置付

けようとするものであった。また、この専攻では、既存のディシプリンに基づく学位だけではなく、修士（公共学）の学位を授与することも認められた。

社会科学研究専攻と総合文化研究専攻は、その下に置かれた教育研究分野が、社会科学研究専攻については法学・経済・政策であり、総合文化研究専攻については言語・文化・行動であることから推察できるように、従来の社会科学研究科・文学研究科の一部を継承するとともに、学士課程教育との連続性を担保する目的で設定された。

地域文化形成専攻と先端経営科学専攻は、それぞれ人文科学・教育学、社会科学の教育研究領域を中心に据えながら、地域貢献への志向、高度専門職業人養成への志向を実現するために設置された。2006年度改組初年の募集要項には、地域文化形成専攻の設置目的として「多様な文化資源の維持、活用などに関する総合的・実践的な教育研究」を通して、「地域社会の文化形成に貢献しうる高度職業人の養成」が掲げられていた。また、先端経営科学専攻の設置目的については、「経営学・会計学・行政学・財政学などを総合的に学ぶこと」を通して「高度専門職業人の養成」を目指すことが説かれていた。

以上のように、人文社会科学研究科の専攻構成は、21世紀COEに基礎を持つ学際的教育研究領域を代表する公共研究専攻を中核として、従来の社会科学研究科・文学研究科のディシプリンを継承する社会科学研究専攻・総合文化研究専攻を配置し、さらに高度専門職業人の養成を視野に入れた人文科学・教育学系の地域文化形成専攻、社会科学系の先端経営科学専攻を併置する構造となっていた。

表2-13-1-2 博士後期課程

専攻	教育研究分野	入学定員	授与する学位
公共研究専攻	公共哲学	10	博士（文学）博士（法学） 博士（経済学）博士（経営学） 博士（政治学）博士（公共学） 博士（学術）
	公共政策		
	国際公共比較		
	共生文化		
	公共教育		
社会科学研究専攻	法学	4	博士（法学）博士（政治学） 博士（学術）
	経済学・経営学		
文化科学研究専攻	比較言語文化	4	博士（文学） 博士（学術）
	文化情報		

博士後期課程には、公共研究専攻・社会科学研究専攻・文化科学研究専攻の3専攻が置かれた。公共研究専攻は、博士前期課程と同様、人文科学、社会科学、教育学等の学問領域を包摂する学際的な教育研究領域として、博士後期課程の中核に位置付けられた。また、これも博士前期課程と同様、既存ディシプリンに基づく学位の他に、博士（公共学）の取得が認められた。一方、これも博士前期課程と同様、学際的専攻である公共研究専攻の他に、社会科学に特化した社会科学研究専攻、人文科学に特化した文化科学研究専攻を配置した。

以上のような人文社会科学研究科の専攻構成は、一方では前身である社会文化科学研究科の目指した学際性や総合性を、公共研究を中軸に据えつつ継承し、一方では、博士前期課程と博士後期課程との連続性、さらには学士課程教育との連続性を回復するものであったと言えるだろう。

#### 運営組織と専任教員の配置

人文社会科学研究科の大きな特徴は、研究科の専任教員を配置したことである。前身の社会文化科学研究科においては、研究科の専任教員は助教4名のみであり、もっぱら研究科に所属して、研究科の業務を最も大きな比重をもって遂行する教員は配置されていなかった。そのような状況においては、学部業務が主務として意識され、大学院業務は副次的な位置付けしか与えられない可能性も危惧されていた。これを克服し、区分制大学院を人文社会科学の教育研究の中に確かに位置付けるために、人文社会科学研究科には、それまでの助教4名に加えて、18名の専任教員を配置することになった。

ただし、学部業務を主として担当する教員と、大学院業務を主として担当する研究科専任教員を、固定化するのではなく、研究科専任教員は原則として3年間で交代していくこととした。これは、より多くの教員が大学院の現状や課題について知悉し、大学院の重要性についての認識が広く共有されていくことを狙いとしていた。

2006年の人文社会科学研究科発足とともに、文学部から9名、法経学部から8名、教育学部から1名の教員を研究科の専任教員として移行、同時に教員定員の振替えも行われた。なお、研究科専任教員は原則として3年間の移行期間と定められていたことは上に述べたが、2006年における初回の移行については、研究科専任教員としての在任期間3年の者を9名、在任期間2年の者を9名とした。これによって、研究科専任教員が一度に全て交代してしまうことを回避したものである。

### 意義と課題

人文社会科学研究科の成立は、区分制大学院への移行と、研究科専任教員の配置によって、大学院教育の重要性を構成員や社会にも知悉せしめたことに大きな意義があった。ただし、専任教員の配置を3年交代で繰り返すことは、大きな事務管理のコストを伴うとともに、同一専門領域の教員が所属組織を異にすることにより、円滑な意志疎通に工夫を要する事態も避け難く発生した。これによって、区分制大学院の維持、大学院教育の重視と、より円滑で合理的な組織管理の両立を模索することになった。

## 第2節 人文公共学府

### 第1項 人文公共学府の成立

人文公共学府は、人文社会科学研究科成立から11年後、2017年4月に設置された。そしてこの人文公共学府の成立は、同時期における文系部局の組織改変を受けるかたちで進められた。

2014年、法経学部が法政経学部に変更するとともに、法政経学科1学科制への改組を行った。次いで2016年、文学部もまた人文学科1学科制への改組を実施した。これらは専攻の壁を越えた柔軟な履修を促すことを目的としていたが、こうした動向は大学院組織や教員組織にも自ずから改変を迫ることになった。

大学院組織においても、専攻を越える柔軟な履修、あるいは専攻に関わりなく必要な、大学院レベルの高度な基盤的教養や普遍的なスキルを修得した上で、専門性を高めていく順次的・体系的な学位プログラムが必要とされていた。また、教員組織について言えば、このような教育体制に対応するために、特定の教育組織に教員を固定的に配置するのではなく、教育プログラムの改変に応じて機動的に教員が出動できる体制が求められていた。

従来は、人文社会科学系の教員は、それぞれ文学部と法政経学部に所属していたが、2017年4月、文学部の教員は大学院人文科学研究院という教員組織に所属し、法政経学部の教員は大学院社会科学研究院という教員組織に所属することになった。すなわち、ここにおいて、千葉大学の人文社会科学系においては、教員組織（研究組織）としての研究院と、教育組織としての学部・大学院との完全分離が実現することになった。かかる体制のもとでは、人文社会科学研究科における、学部所属教員と研



究科専任教員の分離はもはや意味を持たなくなる。また、教員組織の名称が、大学院人文科学研究院、大学院社会科学研究院となったことから推察できるように、新たに出発する教員組織・教育組織の分離体制においては、全教員が大学院教育をむしろ主務として関与することが当然であり、その上で学部教育や普遍教育にも出動することが期待されていた。

人文公共学府は、このような大きな組織改変のもとで出発した大学院であり、所属する専任教員を持たない—換言すると全ての教員がこの大学院の業務を担当する前提である—教育組織であった。この点をはっきりさせるために、この大学院教育組織は、学内の他の大学院教育組織の事例に倣って、「学府」という名称を採用することになった。ここに人文公共学府が出発することになった。

## 第2項 人文公共学府の専攻構成

人文公共学府における博士前期課程、博士後期課程、それぞれの専攻構成は以下の通りである。

表2-13-2-1 博士前期課程

専攻	コース	入学定員	授与する学位
人文科学専攻	基盤文化コース 多文化共生コース 教育・学修支援コース	38	修士（文学） 修士（学術）
公共社会科学専攻	公共学コース 経済・経営学コース Economics in English コース	10	修士（公共学） 修士（政治学） 修士（経済学） 修士（経営学） 修士（学術）

博士前期課程の特色は、これまで設置されていた多くの専攻を、人文科学系に対応する人文科学専攻と、社会科学系に対応する公共社会科学専攻の2専攻に統合したことである。これは、学際性や高度専門職業人の養成を謳っていた人文社会科学研究科博士前期課程の専攻構成と比較すると、一見後退したように見えるかもしれないのだが、同時代的な課題に即応するいくつかの工夫が埋め込まれていた。人文科学専攻については、既存ディシプリンに対応した学びを保証する基盤文化コースに加えて、ジェンダー論、東アジア研究、日本語教育研究など8つの主題型履修プログラムを置く多文化共生コース、教育・学修支援専門職を養成するための教育・学修支援コース（2024年度から大学教育・学修支援コース）を配置している。公共社会科学専攻に

については、人文社会科学研究科における公共研究を継承する公共学コースを置くとともに、経済学・経営学・会計学を幅広く学ぶことのできる経済・経営学コース（2023年度から経済経営科学コース）、ミクロ経済学・マクロ経済学・計量経済学を中心に、全ての履修科目を英語で受講することのできるEconomics in Englishコースが設けられた。また、所属する専攻に関わりなく、共通基礎科目としてCommon Grounds 2単位、ならびにGraduate Commons、Academic Communications、Career Development、Fieldworkの4科目群から4単位以上、合わせて6単位以上の履修を課し、研究を行う上で必須となるリサーチ方法や教養、研究倫理、キャリア教育など、基盤的な知識の修得から専門性への順次の展開をカリキュラムにおいて実現した。

表2-13-2-2 博士後期課程

専攻	コース	入学定員	授与する学位
人文公共学専攻	人文科学コース 公共学コース 社会科学コース	15	博士（文学）博士（学術） 博士（公共学）博士（政治学） 博士（法学）博士（経済学）

博士後期課程は、人文公共学専攻の1専攻のみを設置し、人文社会科学研究科の3専攻体制を1本化することとした。また、博士後期課程においては、必修となる共通単位こそ、「人文公共学リサーチ方法基礎論」1単位のみとしたが、履修コースに関わりなく履修できる「国際インターンシップ」、「海外フィールドワーク」等の科目を多数展開するなど、カリキュラムの見直しが推進された。

### 第3項 人文公共学府の展開と課題

社会文化科学研究科から人文社会科学研究科への改組を後押しした要因の1つが、大規模な外部資金によるプロジェクトであった21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」の獲得であったこと、さらに人文社会科学研究科の出発から1年遅れて、大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」が獲得されたことについては既に述べた。このように千葉大学の人文社会科学系大学院では、一定期間ごとに継続的に大規模な外部資金を獲得してきたが、人文公共学府においても、2017年の改組から2年後の2019年、大学院改革推進事業・卓越大学院プログラム「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」（プログラム責任者 山田賢、プログラムコーディネ

ネーター 米村千代)を獲得した。このプログラムの採択によって、人文公共学府では、岡山大学社会文化科学研究科、長崎大学多文化社会学研究科、熊本大学社会文化科学教育部との間で、相互に単位互換協定を締結したほか、プログラムの中核を成す Digital Humanities (人文的データサイエンス) を大学院教育に波及的に定着させるために、博士前期課程共通基礎科目の中に、Data Science 科目群を設置した。人文公共学府においても、こうした外部大学院との連携をどのようなかたちで発展的に継承していくのか、Digital Humanities のような新しい学問領域を、いかに定着させ展開していくかが、今後の重要な課題の1つである。

人文公共学府におけるもう1つの重要な課題は、大学院生のキャリアパスと大学院の拡充問題であるが、この2つの問題は相互に密接な関連がある。2023年に中央教育審議会から発表された「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について」では、「平成25年から令和4年までの10年間で修士課程・博士課程の学生数は減少傾向にある」こと、「諸外国と比較して、人口当たりの学士号取得者数は大きな差はないが、修士号、博士号取得者数は極めて少ない」ことが指摘されている。現代社会の課題に対応するためには、大学院レベルの高度な知識・スキルを備えた人材が求められるにもかかわらず、人文社会科学系の大学院生の人数は諸外国と比べて極めて少なく、しかも減少が続いている。残念ながらこの傾向は人文公共学府にも当てはまる。人文科学・社会科学、さらに一部教育学からの参加を得ながら、博士後期課程の入学定員は、15名と小さな規模の大学院であり、しかもこの人数は、人文社会科学系研究科博士後期課程の入学定員18名よりも減じている。改組時における入学定員の減は、応募倍率等も勘案しつつ、コンパクトな大学院を成立させるという要請に応えるために策定されたものではあるが、一方では大学院規模の拡充もまた現代の社会的要請であり、今後人文社会系大学院の規模をどのように変更、ないし拡充していくのかは大きな課題である。

人文公共学府も含めて、現状において我が国の人文社会系大学院において、大学院規模拡充が困難であるのは、「修了者のキャリアパスが見えにくく、その能力を生かす社会での多様な活躍の場と機会が可視化・定着していない」(前掲「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について」) 現状の影響が大きい。とりわけ、研究者以外のキャリアパス開拓については、人文公共学府自体の努力はもちろんのこと、社会において人文社会系大学院修了者の活躍の場が用意されることも必要であり、直ちに解決することが難しい問題である。ただ、人文公共学府においても、職業人との連携による教育の提供などの試みは始まっており、さらなる展開が求められていると言えよう。

## 第14章 大学院専門法務研究科

### 第1節 法科大学院設置への道のり

#### 第1項 前史

##### (1) 司法制度改革と法科大学院の誕生

いわゆるバブル経済崩壊後、規制緩和を推進し、企業には自由かつ創造的に活動させる一方、その過程で生じた紛争は、法的ルールに従って事後的に解決する社会への転換が急務とされ、これに伴い司法制度改革の必要性が叫ばれた。このような状況を受け、1999年7月には司法制度改革審議会が内閣に設置され、同審議会の意見書の中には、法曹の資質についても提言が見られる。

そこでは、法曹の資質として、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的な法律知識、柔軟な思考、説得・交渉の能力等に加えて、社会や人間関係に対する洞察力、人権感覚、先端的法分野や外国法の知見、国際的視野と語学力、職業倫理等が挙げられており、このような資質を備えた法曹を養成するため、法曹教育、司法試験および司法修習を有機的に連携させた新たな制度が構想された。法科大学院はこのような構想の下、その中核を担う教育機関と位置づけられ、2004年4月に、68大学、学生定員総数5,590人の法科大学院が誕生した。

さらに、翌年度には6大学の法科大学院が認可され、計74の法科大学院により新たな法曹養成制度がスタートした。



写真2-14-1-1  
現在の専門法務研究科が入る総合校舎1号棟

## (2) 社会科学研究所修士課程法学専攻「実践法学系」コース

2001年、千葉大学は、すでに法科大学院構想を予想し、これを試行的に実施するため、大学院社会科学研究所修士課程法学専攻の中に「実践法学系」コースを設けた。このコースは既存の「理論法学系」と「政策研究系」とは別に、学生と教員とが双方向・多方向的な教育方法により基本法学科目の単位を修得させることを目的とした（入学定員12名（収容定員24名））。また、この課程では、修士論文の作成は義務付けないこととされた。まだこの時期には新司法試験は始まっていなかったことから、修了者に司法試験受験資格は付与されなかったが、専任教員の顔ぶれからも、ここに本研究科の萌芽が見られる。

なお、実践法学系コースには、さらに生活法務、企業法務および公共法務というプログラムが設けられた。

## 第2項 専門法務研究科（法科大学院）の設置

2002年、千葉大学では、法経学部法学科に法科大学院設置委員会（以下、「設置委員会」という）が設けられ、法学科長であった中窪裕也教授、学長特別補佐であった遠藤美光教授および翌年度法学科長であった林陽一教授の3名が設置委員会委員とされ、本格的に設置計画の策定が開始された。この設置委員会では、東京の主要な大規模大学が設置しようとしていた法科大学院とは教育理念も教育方法も異なる、「東京の次」でない独自の法科大学院を目指した。

### (1) 教育理念と教育課程の特徴

#### a. 「生きている一人ひとりのために」

都内の大規模大学は、企業法務や国際法務を中心とするなど先駆的な分野を重視する法科大学院が構想されていたが、千葉県では一般民事法曹に需要があると考えられたことから、千葉大学法科大学院は、いわゆる「民弁（民事弁護士）」の養成に重点を置くこととした。そして、社会的弱者に法的サービスを提供し、そのような人たちに寄り添う心ある法曹の養成を目標とした。端的にこの理念を表現するため、「生きている一人ひとりのために」という標語を掲げることとした。現在、この標語は、生きている一人ひとりのために生活者の視点を忘れない心ある法曹の養成というように、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに

活かされ、本研究科の教育理念として定着している。

#### b. インテンシブ制度

本研究科では、個々の学生の顔が見える少人数教育を前提としたうえで、教員が労を惜まず、同一学年を2つのクラスに分け、同一内容の授業を同日に2回実施するという授業方法が採用された。少人数クラスを実現することで学生も遠慮なく発言できるよう配慮したわけである。このような少人数による授業実施単位は、他の法科大学院には見られない特色であって、「インテンシブ・クラス」と命名され、その科目は「インテンシブ科目」と呼ぶこととされた。インテンシブ科目は、2年次に配当される法律基本科目のうち必修科目7法が対象とされた。

もともと、この制度は、入学者数の減少のため、2015年以降、一時的に中断せざるを得なくなった。しかし、自主的に複数の専任教員によって継続され、入学者の増加に伴い復活も検討されている。

#### c. 基本に忠実な法学教育

設置委員会では、教科書に記述されている概念的な法理論だけでなく、実際の事案に適用される際の問題点を解決する能力を養成するために、いわゆる「プロブレム・メソッド」に基づく法学教育を実践する法科大学院を目標とした。

「法科大学院 (law school)」という言葉から連想されるアメリカのロー・スクールでは、重要な判例を集めた教材（ケースブック）を用いて授業を行う風潮が見られたが、設置委員会は、判例研究を偏重する教育方法はわが国にはそぐわないと考え、実定法あるいはその基礎にある法的な思考の修得に力を注ぐこととされた。設置委員会には司法試験考査委員を長年務め、司法試験受験者の能力を熟知した教員も在籍したことから、教科書レベルの基礎理論の修得を徹底させることが法曹教育に不可欠と考えたわけである。

このような視点は、本研究科の科目名称にも反映されており、「判例民法」、「刑法演習」などの名称は避け、あえて「憲法1」「憲法2」というように単純な名称を付すこととされた。

#### d. 臨床系の法律実務科目の重視

設置当初、臨床系の法律実務科目として、法律事務所における実習を中心とした「実践リーガル・ライティング」が開講された。この科目は、2008年にエクスターン



シップに改称され、現在に引き継がれている。

法科大学院教育においてエクスターンシップ自体は、決して珍しい科目でないものの、必修科目とする法科大学院はそれほど多くない。現在もエクスターンシップは、千葉県弁護士会に所属する弁護士の協力により実施されており、研修前の準備と、研修後の報告会にも力を入れている。

臨床系の科目ではないが、千葉県弁護士会の協力により「千葉県下の弁護士実務の現状と諸課題」もオムニバス方式をとり、毎回異なる弁護士により労働問題や少年問題等、興味深いテーマで授業が行われている。

## (2) 設置申請の経緯

法科大学院の設置については、当初から千葉大学本部は消極的な姿勢であった。それまで法経学部の学生から司法試験合格者をあまり輩出していなかったことに加え、どの程度認可されるのか情報が乏しかったこともあり、大学本部が設置申請に慎重になるのは無理もないことであった。

当時は、大学自体の生き残りを賭けて、いくぶん無謀ともいえる法科大学院の設置を目指す大学があった反面、法学部を設置していても法科大学院の設置には後ろ向きの大学もあったようである。それだけ法科大学院の設置には不確定要素が伴い、難しい判断であったことが窺える。しかし、設置委員の熱意と磯野可一学長の英断により設置申請にゴーサインが出された。こうして冒頭で述べた68の法科大学院の1つとして2004年より本研究科における法曹教育が始まった。

## 第2節 研究科の構成

### 第1項 教育体制

#### (1) 教育スタッフ

法科大学院は、「理論と実務の架橋」を強く意識した教育を実践することとされており、研究者教員と実務家教員をバランスよく配置しなければならない。研究者教員はさておき、一般的に実務家教員の人事は難しいものと考えられていたが、本学では、特許庁や公正取引委員会等の法執行機関において実務に携わった経験を有する

人材を専任教員として採用していたことから、設置当初から比較的実務を踏まえたレベルの高い教育を実践することができた。

他方、通常の民事法、刑事法のための実務家教員（弁護士・検察官）は、常勤として採用するには教員定員が不足したため、専門職大学院設置基準で認められる「みなし専任」実務家教員、あるいは非常勤教員を利用することにより対応した。

現在は、「特任教授」制度等も整備されており、これを利用し本研究科の修了生であって実務経験を有する若手ないし中堅弁護士を特任准教授として採用している。本研究科を修了した弁護士は、在学生からみて良いロールモデルとなっており、修了生弁護士による指導は、特に3年コースにおいて大きな役割を果たしている。

## (2) 中間試験制度

法科大学院における成績評価は厳格に行われることから、どうしても進級・修了に必要な単位を取得できない学生が毎年、一定数生ずることになる。そこで、入学後の早い時期から成績評価の厳格さを学生に認識させ、学力を向上させるため、法律基本科目のうち必修科目につき、試験期間を設け、中間試験の実施を義務付けた。本研究科では、前期・後期の2学期制を採用していることから、15回の授業回数のうち原則として8回が終了した時点で、定期試験を実施することとされた。法科大学院の学修量は、学部とは比較にならないほど膨大であるから、学修成果を早めに自分でチェックできるように配慮したものである。

## (3) クラス担任制

法科大学院の学生には、家庭の事情等やむを得ない事情から、休学ないし退学する者も一定数存在する。このような学生に対応するため、学生5～10名を1クラスとする担任制度を設け、担任教員が学修面はもとより、生活面を含め、様々な相談に対応できる体制を整えた。また、女性学生の相談には、原則として女性教員が対応するよう女性学生支援委員も配置している。

2004年に本研究科が設置されて以降2022年まで、在籍した専任教員は下記のとおりである（着任順。かっこ内は主たる担当科目）。

### 【公法】

岩間昭道（憲法）、鈴木庸夫（行政法）、木村琢磨（行政法）、藤井俊夫（行政法）、巻美矢紀（憲法）、下井康史（行政法）、大林啓吾（憲法）、白水隆（憲法）、手塚崇聡（憲法）

**【民事法】**

半田吉信（民法）、遠藤美光（会社法）、小賀野晶一（民法）、鎌野邦樹（民法）、青木浩子（会社法）、北村賢哲（民事訴訟法）、眞田範行（民事実務）、田中宏治（民法）、松下祐記（倒産法・民事訴訟法）、金子敬明（民法）、鳥山泰志（民法）、杉本和士（倒産法・民事訴訟法）、大澤慎太郎（民法）、島田直樹（民事実務）、小林俊明（会社法）、堀田佳文（会社法）、平野秀文（民法）、鶴ヶ野翔麻（民法）、白石友行（民法）、野口泰三（民事実務）

**【刑事法】**

林陽一（刑法）、本江威熹（刑事訴訟法、刑事実務）、後藤弘子（少年法、ジェンダーと法、刑事政策）、鶴田六郎（刑事実務）、安村勉（刑事訴訟法）、川野辺充子（刑事実務）、吉田博視（刑事実務）、石井徹哉（刑法）、佐々木正輝（刑事実務）、笹倉宏紀（刑事訴訟法）、川島享祐（刑事訴訟法）、西貝吉晃（刑法）、田澤奈津子（刑事実務）、池亀尚之（刑事訴訟法）

**【基礎法・隣接科目】**

島津格（法哲学）、金原恭子（英米法、法律英語）

**【展開・先端分野】**

手塚和彰（労働法）、青山紘一（知的財産法）、栗田誠（経済法）、森田博志（国際私法）、森谷和馬（医事法）、北島志保（知的財産法）、永口学（独占禁止法）

## 第2項 組織運営体制

部局における基本的な意思決定機関として教授会が置かれ、教授会に提出される議案を審議するために運営委員会が置かれた。運営委員会は、研究科長を中心に学務委員長および入試委員長等によって構成され、自由闊達な議論の場となっている。他方、教授会は、原則として毎月第一水曜日に開催され、原則としてその1週間前に運営委員会が開催される。

そのほか、法科大学院認証評価に対応するため、自己点検・第三者評価委員会を設置している。

ちなみに、本研究科設置以来2022年まで、研究科長には、岩間昭道（2004～2005）、遠藤美光（2006～2007）、藤井俊夫（2008）、林陽一（2009～2010）、安村勉（2011～2012）、金原恭子（2013～2014）、林陽一（2015）、石井徹哉（2016～2017）、後藤弘子（2018～2019）、下井康史（2020～2021）、小林俊明（2022～）が就任している。

## 第3項 設備

### (1) 自習室

本研究科では、自習室が設けられ、在学生全員に固定席が割り当てられている。これは法科大学院生にとって学修に専念できる環境を整える必要があったからである。本研究科の入学定員は当初50名であったことから、50名を収容できる部屋が確保された。次年度には100席を設ける必要があったことから、人文社会系研究棟第3棟4階西側部分を改修し、ここに自習室を設置した。

2007年には総合校舎1号館が改修され、その4階部分（西端の情報演習室部分を除く）に移転した。そして、中央部分の突き抜け廊下のスペースも取り込み、最大で140人が収容できるようにされた。自習室には1日24時間いつでもカード・キーによって立ち入ることができる。

なお、2020年に新型コロナウイルス感染症が拡大してからは、感染症対策にも十分に留意している。



写真2-14-2-1 24時間利用可能な院生自習室



写真2-14-2-2  
司法研修所の研修室を模して改修された講義室1

### (2) 講義室

設置当初、中核的科目の授業は（1年生は定員が15名であり、2年生はインテンシブ・クラスとして授業実施単位は25名であった）最大25名を収容定員とする小講義室を設け、人文社会系研究棟第2棟5階の会議室を中央で2分割して小講義室2室が設けられた。小講義室では教壇・机もまた、対面式および演習式の授業に合わせて配置された。

その後、2007年に総合校舎1号館に移転してからは、4階東側に100名を収容する大講義室が設けられた。同じく5階東側に、最大40名を収容できる小講義室2室（写真2-14-2-2）等が設けられた。



写真2-14-2-3  
最終講義後の林陽一先生を囲んで（大講義室に於て）

大講義室は、後に裁判官席を設置することにより、模擬裁判も実施できるように改修された。他方、小講義室2室は、司法研修所の研修室を模したもので、双方向・多方向型授業が適切に行えるように、座席は教壇を底とするすり鉢型のレイアウトにされている。

### (3) 図書資料室・パソコンルーム

学修に専念できる自習室のほかに、いつでも判例等の資料にアクセスできるよう図書資料室も整備されている。設置当初は、人文社会系研究棟2階の自習室に併設された図書室を二分割し、その一方は法科大学院専用図書室とした。2007年に本研究科が総合校舎1号館に移転した後は、自習室、図書資料室とともにパソコンルームも設けられた。

なお、自習室、図書資料室およびパソコンルームは、本研究科修了生も特別研修生として利用することができる。

## 第3節 法科大学院教育の実施

### 第1項 入試状況と入試政策

#### (1) 入試状況

法科大学院で初めて実施された2004年度入学試験では、全国で72,800人が出願し、最終的に5,767人が全国の法科大学院に合格し入学が許可された。定員50人の本研究科には、1,345人が出願し、入学試験の結果、2年コース29名、3年コース23名の合計52名の学生を受け入れた。競争倍率は26倍に達し、いわゆる難関法科大学院の1つとされた。

しかし、2011年から司法試験予備試験の影響もあって、法科大学院人気に陰りがさし、低迷期に入ることになる。そのため、本研究科の入学定員も50名から40名に削減し、2010年、一時的に受験者が増加したものの、その後はかろうじて競争率2倍を維持する状況が続いた。入学定員の充足率も2018年以降50%にも届かない状況に至った（表2-14-3-1参照）。もっとも、後述のように法曹コース制度の導入等もあって2022年からやや明るい兆しも見え始めている。

## (2) 入学者選抜試験（入試）の変遷

設置当初、一般入試は、筆記試験と口述試験とを2日に分け、10月から12月にかけて、筆記試験と口述試験を実施する二段階選抜方式を採用した。2年コースの筆記試験科目は、当初、短答式で7科目実施し、論文式試験として憲法・民法・刑法の3科目につき実施していたが、その後、短答式科目は削減・廃止され、2016年以降は、論文式試験として憲法・民法・刑法の3科目のみとされている。他方、3年コースは設置当初から小論文と口述試験により選抜している。

また、2019年からは、定員充足率を改善するため、秋季入試のほかに2月初旬に冬季入試も実施している。

さらに、2022年には、遠隔地の受験生の負担を軽減するため、2日間に渡って実施していた筆記試験・口述試験を1日で済ませることとしたほか、秋季入試・冬季入試に加え、夏季入試（ただし、3年コースのみ）も導入されている。

なお、2017年からは、学部の3年早期卒業を対象とした特別入試も導入しており、これが法曹コース生対象の特別入試（定員6名）に引き継がれている。

## 第2項 カリキュラムとその改正

多様なバックグラウンドをもつ入学者に対して一般民事弁護を中心とする教育を目指した本研究科は、設立当初から3年コース生（法学未修者）の教育に力を注いできた。設置当初は、3年コース生もその教育課程によって十分に法律学の素養を修得でき、引き続き2年次以降の配当科目も修得することが期待された。しかし、膨大な学修量を短期間に詰め込むカリキュラムには無理があったといわざるを得ない。

この点は、法科大学院教育に携わった経験を有する教員であれば皆同じ感想をもつだろう。それゆえ、未修者教育を補充するため、履修単位数の上限を緩和し、無理なく修得させる措置が必要となった。本研究科も1年次の選択必修科目として、「基礎



〇〇法特論」という名称の科目を配置した。これらの科目は、次段階の科目（「基礎〇〇法」）への接続を図るもので、学生の学修意欲を高めるよう創意工夫が図られている。その後、憲法・民法・刑法のみならず、行政法・商法・民訴法・刑訴法における導入部分も織り込んで実施されている。

2019年には、未修者教育の質の保証の観点から、日弁連法務研究財団と法科大学院協会が共同で設置した委員会によって「共通到達度確認試験」が全国一斉に開始された。これは全国のほとんどの法科大学院によって導入され、1年次から2年次への進級判定の資料として利用されるようになっている。

### 第3項 学生支援

#### (1) 自習室・図書資料室・パソコンルーム

前述のように、すべての在学生在が自席をもち、図書資料室にも簡単にアクセスできる環境こそが、学生の経済的事情を考慮した何よりの学生支援である。そこで、24時間集中して学修に専念でき、隣接する図書資料室には、必要があればすぐに手にとって読めるよう最高裁判所判例集や基礎的な体系書・参考書を配架している。

もちろん、現在は判例・文献を収集するためにデータベースも最低限利用でき、自宅からもそのようなデータベースにアクセスできないわけではない。ただ、静謐な環境で学修に集中できる空間は重要であるだけでなく、学修に打ち込む仲間の姿を目にすることが刺激にもなるようである。

#### (2) 経済的支援制度

より直接的な経済的支援としては、2010年度から千葉大学独自の奨学金として「千葉大学法科大学院奨学金」が創設された。これは専任教授の個人的な寄付を原資としたもので、ピーク時には年支給総額180万円に達し、経済的に困難な状況にあった学生への支援として大いに役立った。また、この奨学金は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「学位授与機構」という）から一定の評価を受けている。

ほかにも、大学キャンパスの近隣に住居を確保できるよう一定の条件を充たす地方出身の女性学生に住宅費を補助する支援を行っている。また、育児中の学生には、保育園（千葉大学が職員向けに併設する「やよい保育園」）を利用できるよう配慮する取組みを行っている。

(3) 学務室・助手室

本研究科の授業支援の最前線として日々の授業運営に学務室と助手室の存在が欠かせない。学務室は、その名称に変遷があり、代々の専門員らが本研究科を支えてきた。

一方、助手室は、設置当初から林美春助手、2014年からは穴倉美陽子事務補佐員も加わり、本研究科の運営を支えている。

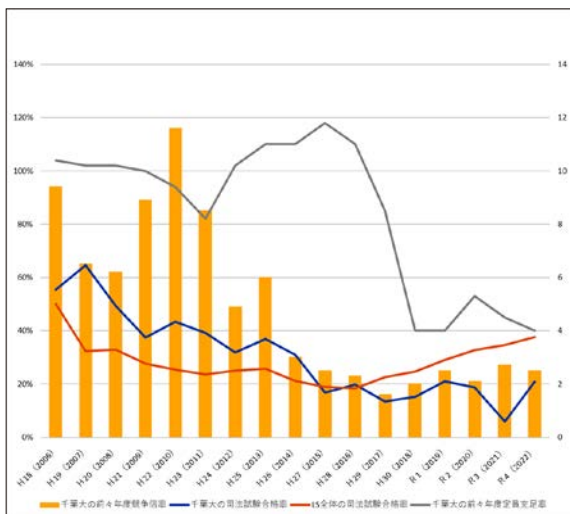
さらに本研究科では、情報担当委員であった林陽一教授の尽力により比較的早くから「授業情報掲示板」と称するウェブ上の掲示板で授業資料等を提供してきたが、2020年から始まる感染症拡大後は、千葉大学Moodle（学修支援システム）等の運用が一気に加速した。

第4項 司法試験

学生の当座の目標は、その修了により受験資格が得られる司法試験を受験し、これに合格することにある。本研究科の修了生も、2004年度に入学した法学既修者（2年コース）が2006年から受験し今日に至っている。

新司法試験は、毎年5月中旬に4日間実施され、その出題範囲は、憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法および選択科目と、広範囲にわたっている。

表2-14-3-1  
千葉大及びLS全体の司法試験合格率  
千葉大の前々年度の入試競争倍率と前々年度の定員充足率



る。2022年の全法科大学院の平均合格率こそ40%を超えたが、依然厳しいハードルであることに変わりない（本研究科の合格率と平均合格率の推移については表2-14-3-1を参照）。

なお、後述のように、2023年から在学中受験制度の導入に伴い、司法試験の日程も7月中旬の4日間で実施されることになった。

## 第5項 認証評価

法科大学院を設置する大学は、その教育研究活動の水準を維持する必要がある。そこで、法科大学院評価基準に適合しているか否か定期的に文科省の認証を取得した評価機関によって評価（認証評価）され、認定を受けなければならない。この点について、関係法令に従い、少なくとも5年以内に1回は評価機関による評価を受審することとされている。本研究科も設立当初、4年に1回、第三者評価を受けることとされた。これは2年に1度、本研究科独自の外部評価を実施することもあって、評価年度が連続しないよう配慮したものであった。しかし、認証評価にかかる費用負担の軽減を図るため、その後、5年に1回に改めた。

最初に学位授与機構による認証評価を受審したのは2007年度であり、この年は適合認定を受けられず、翌年度の追評価で適合認定を受けた。

その後、2011年度には林陽一教授が自己評価・点検委員長として対応した。また、2015年度には木村琢鷹教授が自己評価・点検委員長として尽力し、学位授与機構から特記事項のない適合認定を受けている。

2020年度には、下井康史研究科長の下、大林啓吾教授が自己評価・点検委員長として対応した。新型コロナウイルスが猛威を振った時期であり、本研究科はもちろん、学位授与機構にとっても手探りの中、初の完全オンライン審査が敢行された。このときは本研究科の実務家教員の実務能力や独自の奨学金制度等について一定の評価を得ている。

## 第4節 法科大学院制度の改革

### 第1項 法科大学院制度の低迷

本章の冒頭で述べたとおり、年1回実施される司法試験で法曹に適した人材を選抜するのではなく、プロセスを重視した法科大学院制度による法曹養成が理念とされたが、現実には、想定された以上に多数の法科大学院が設置され、その中には教育能力が不十分な法科大学院もあった。また、社会人等で法科大学院教育を受けられない者のために、例外的に設けられた司法試験予備試験が、当初の意図に反し人気を博した。

これらの要因から2004年度には72,800人もいた法科大学院入試の受験者は、2018年には8,000人を下回るまで落ち込んだ。この間、学生募集を停止した法科大学院が相次ぎ、2023年現在、学生募集を継続している法科大学院数は34校に減少している。

しかし他方で、法科大学院を中核とするプロセスとしての法曹養成制度の導入により将来の司法を担う有為な人材が養成されたことも事実である。その後、文科省をはじめ関係機関の努力により、低迷を打開する法整備が検討された。その結果、2021年よりいわゆる法曹コース制度が、2023年からは在学中受験制度が始まった。

## 第2項 令和元年司法制度改革

### (1) 法曹コース制度（連携法曹基礎課程）と在学中受験制度の導入

これまでの法科大学院制度では、法曹志望者が高校卒業から起算して法曹資格を取得するまで8年近くかかっていた（学部4年＋法科大学院2年＋ギャップターム8カ月＋司法修習1年）。これは医学部6年で国家試験を受験し資格を得られる医師と比較しても時間がかかりすぎ、魅力的な進路とはいえないと指摘されていた。こうした問題を改善するために、2019年に「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、2021年4月から法曹コース制度が新設された。法曹コースは、学部を3年で早期卒業し、法科大学院の2年コースを修了したうえで司法試験に合格すれば、法曹資格を取得できることを想定した制度である。

### (2) 本研究科の対応

本研究科も、2018年には、下井教授を中心に松下教授、北村教授のほか法政経学部から皆川宏之教授、佐伯昌彦准教授を加え、ワーキング・グループが立ち上げられた。ここでの慎重かつ入念な審議を経て、2019年には、本学法政経学部のほかに、明治学院大学法学部とも連携協定を締結した。さらに、地方出身の学生にも法曹への門戸を開くために、鹿児島大学法文学部とも連携協定を締結した。

こうして2021年には、法曹コース修了者向けの特別選抜が実施され、最終的に4名の学生が1期生として2年コースに入学した（定員は6名）。2023年7月に、在学中受験が開始された。

令和期の司法制度改革が功を奏したか否か現時点ではまだ判断できないが、いわゆる「3＋2＋在学中受験」によって法曹人気に回復の兆しが見えたことは確かである。

この流れを受け、本研究科の入試状況も回復基調にある。

### 第3項 19年間の歩み

2004年に誕生した本研究科は、小規模ロー・スクールながら2006年から2022年までに329名の司法試験合格者を輩出した。千葉大学75年の歴史から見ればわずか19年間の歩みだが、この間に本研究科の修了生は、全国各地で弁護士・検察官・裁判官として、あるいは官公庁や企業で専門的な法的知見を有する者として活躍している。彼らの活躍を見れば、本研究科がいかに有為な人材を送り出してきたか明らかである。

新型コロナウイルスの感染拡大や、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻などこれまで予想もしなかった事態が生じ、ますます社会における経済格差が激しくなっている。また、個々人の価値観も多様化し、複雑な法的問題も生起している。今後も法的ニーズが増えることはあっても減ることはないだろう。今ほど生きている一人ひとりのために、心ある法曹が必要とされる時代はないとあってよい。このような社会の変革期にあつて、法曹養成機関として不断の努力を続けていくことが本研究科に課せられた使命であり責務である。

## 第15章 大学院融合理工学府

### 第1節 融合理工学府の発足

#### 第1項 大学院自然科学研究科の改組から大学院融合理工学府設置以前

大学院融合理工学府は、大学院理学研究科、大学院工学研究科及び大学院融合科学研究科の3研究科を統合・再編して2017年4月に設置されたものであるが、その歴史は3研究科の前身である大学院自然科学研究科の改組まで遡る。

自然科学研究科は、学際性を強化した教育研究を推進する自然科学系の独立大学院として、1988年4月に自然科学研究科環境科学専攻（後期3年博士課程）が設置されるとともに、1986年4月に設置された工学研究科生産科学専攻（後期3年博士課程）及び1987年4月に設置された理学研究科数理・物質科学専攻（後期3年博士課程）が振替えられて3専攻からなる後期3年の博士課程独立研究科として発足した。1996年には、基幹3学部（理学部・工学部・園芸学部）の修士課程を自然科学研究科にとりこみ、前期課程10専攻、後期課程5専攻の区分制大学院へ移行した。その後も改組を継続し、前期課程12専攻、後期課程8専攻を擁する研究科になるに至った。

自然科学研究科の発展に相俟って、基幹学部である理学部、工学部及び園芸学部の教育研究活動も飛躍的に活発化・高度化した。また社会的にも、より優れた専門性を備えた人材育成の要望が高まった。このような状況下において、学際性の基礎としての専門性のレベルでは時代の先導性を発揮できず学際性教育の水準の相対的低下をもたらす、つまり、専門性が世界トップレベルになり初めて、分野間交流に実のある学際教育に成果が上がるとの結論に至った。この課題を克服するため、専門性を代表する3学部を軸として専門クラスターを束ね、社会的要請に応える大学院へと改組すべきとの機運が高まり、2007年4月に大学院自然科学研究科を、理学研究科、工学研究科、園芸学研究科及び融合科学研究科の4研究科に改組した。この4研究科は「自然科学系研究科アソシエーション」という組織のもとで連携を保ちながらも独自



に教育・研究を推進することとなった。

自然科学研究科の改組以降、本学理工系の教育組織は、学学位階では理学部（5学科）と工学部（10学科）、大学院では、理学研究科（2専攻5コース）、工学研究科（4専攻7コース）、融合科学研究科（2専攻4コース）を有し、各専攻・コースで専門性の高い教育が行われた。結果として、学部卒業生の70%以上が大学院に進学し、その80%以上が博士前期課程（修士）修了時に就職して、専門分野を生かした高度職業人、企業内先導研究者となった。また、2014年3月に文部科学省が公表したミッションの再定義においても、工学分野では、「学際的で広範な知識を持つ高度職業人、高度な研究能力・国際性を持つ先導的・指導的研究者養成」をしてきたとされ、理学分野では、「融合領域の深い学識と高度技術を持ち、学際的で幅広い視野、柔軟な思考の高度な専門人材、先端分野の開拓・発展を担い、国際的研究拠点を形成できる独創的で高度な研究能力を有する先導的人材育成」を実践してきたことが認められた。

一方、超高齢社会に直面する我が国において、山積する課題を解決しつつ、豊かさを実感できる社会を実現するためには、自然科学の知見を基に新しいアイデアと高い技術力を駆使して実用へと導くことのできる付加価値の高い理工系人材は、欠くことのできない存在であり、その質的充実・量的確保に向けた戦略的な取り組みが強く要請されていた。そのため、教育研究組織の整備・再編等を通じた国立大学の理工系人材育成機能の強化により世界規模での課題発見・解決等ができる人材を育成すること（文部科学省理工系人材育成戦略：2015年3月）が求められている中で、本学の理工系人材育成プログラムに以下の課題があることも事実であった。

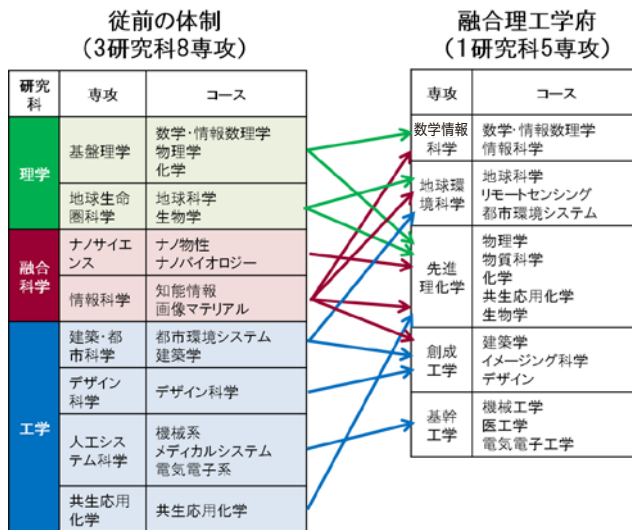
- ① 本学の先駆的・先端的研究に資する大学院教育が不十分で、専門学術の高度化に対応するための教育組織の柔軟性に欠ける。
- ② 理工系人材の育成に関する大学と産業界のミスマッチ。
- ③ 理工系共通基礎教育（数的理解、実践・実験力、論理的思考、課題解決力）・柔軟性のある仕事力（異分野間チームワーク力、技術経営力、コミュニケーションスキル等）の涵養が不十分。
- ④ 理工系教育の質保証・国際性の担保が必要。
- ⑤ 大学院組織が細分化されているために、急激な社会の変化に対応しにくく、社会的な要請の大きい、分野横断型／学際的教育、社会人リカレント教育等を機動的に実施しにくい。

## 第2項 大学院融合理工学府の設置

上記の課題を解決するため、ミッションの再定義で認められた、本学理工系大学院研究科の強み・特色である、高度専門職業人・先導的研究者等の理工系専門人材育成の実績を踏まえ、専門学術領域の加速度的な深化と科学技術の高度化の著しい進展に対して、柔軟かつ速やかに対応できる教育組織を構築するとともに、イノベーション創出に資する国際的な人材の輩出が強く希求されるようになった社会情勢の変化にも適切に対応するために、理学研究科、工学研究科及び融合科学研究科の3研究科に分かれていた理工系の大学院教育組織を、2017年4月に「大学院融合理工学府」として統合した。

融合理工学府は、3研究科に分かれていた8専攻を、理工統合型の3専攻を含む5専攻に統合・再編し、これら5専攻の下に16の各専門分野に対応するコースを置いている。

図2-15-1-1 3研究科から融合理工学府への改組の概要



自然科学における真理探究のための理学と、自然科学の知見をもとに人類社会の幸福と発展を目指す工学は、互いに密接な関係を保って発展してきた歴史がある。したがって、理工系分野の人材育成においても、理学と工学が互いに不足する部分を補完し合い、相互に刺激を与え合う、協奏的な関係が重要である。また、今後の理工系人

材が直面する諸課題は複雑化、高度化がさらに進むと考えられるため、高い専門性を持つだけでなく、理学と工学を俯瞰的に見渡すことができる視野の広さが求められる。このような要求に応えるため、融合理工学府では、各コースにおける専門教育に加え、専攻単位での横断的教育や学府の単位でのキャリア教育・イノベーション教育などの理工系大学院共通教育の充実も図り、高い専門性と広い視野の涵養を目指している。

また、千葉大学では、先導的若手研究人材の輩出を目指して高度な実践的教育環境を提供する先進科学プログラムを学士課程教育において行ってきた。融合理工学府ではこれを大学院教育に発展的に展開し、修士課程と博士課程の一貫性を強化した教育プログラムを設置して、先導的若手研究人材の輩出と国際的研究拠点形成を目指している。

## 第2節 組織と運営

### 第1項 教育組織

融合理工学府では、博士前期課程・後期課程に数学情報科学専攻、地球環境科学専攻、先進理化学専攻、創成工学専攻、基幹工学専攻の5専攻を置いており、2022年度における各専攻の入学定員並びに収容定員を表2-15-2-1に示している。

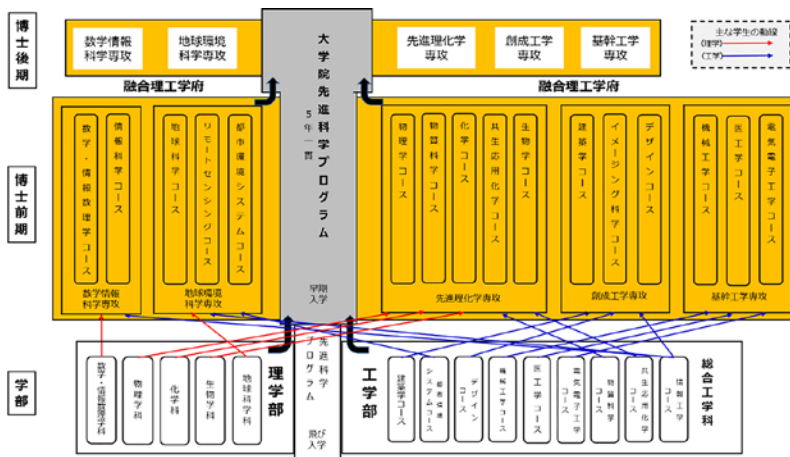
表2-15-2-1 融合理工学府・専攻における入学定員と収容定員（2022年度）

専攻	博士前期課程		博士後期課程	
	入学定員	収容定員	入進学定員	収容定員
数学情報科学専攻	74	148	9	27
地球環境科学専攻	81	162	15	45
先進理化学専攻	207	414	29	87
創成工学専攻	117	234	18	54
基幹工学専攻	150	300	17	51

また、融合理工学府では、国内外の大学や研究機関と連携協定や学生交流協定および単位互換協定を結び、講義の連携に加えて学生の教育指導における交流を促進している。これにより、国内外の教育・研究交流が活発化されるだけでなく、融合理工学府全体の教育・研究水準の高度化が図られている。

融合理工学府の教育組織を図2-15-2-1に示している。理学系の数学・情報数理学コース、物理学コース、化学コース、生物学コース、地球科学コースは、それぞれ対応する理学部の5学科（数学・情報数理学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科）の主な進学先となっており、また、工学系の11のコース（建築学、都市環境システム、デザイン、機械工学、医工学、電気電子工学、物質科学、共生応用化学、情報科学、リモートセンシング、イメージング科学）も工学部総合工学科の9つのコースの主な進学先となっている。それぞれのコースでは、学部と大学院との関係を明確化することによって、学部から大学院まで一貫した教育が可能な体制を整備しており、加えて融合理工学府では、博士課程前後期を4年で修学する大学院先進科学プログラムを開設している。このプログラムでは、博士前期課程の1年半で博士論文研究基礎力審査（Qualifying Examination; QE）を実施し、博士後期課程を2年半で修了し、4年で博士の学位を取得する。

図2-15-2-1 融合理工学府の教育組織



## 第2項 教員組織

融合理工学府の教員組織は、理学研究院並びに工学研究院所属教員のほかに教育学部、国際学術研究院、人文科学研究院、環境リモートセンシング研究センター、アカデミック・リンク・センター、情報戦略機構（2023年4月に統合情報センターから改組）、先進科学センター、ハドロン宇宙国際研究センター、海洋バイオシステム研究センター、デザイン・リサーチ・インスティテュート、フロンティア医工学セン

ター、国際高等研究基幹及び総合安全衛生管理機構の兼務教員からなっている。

博士前期・後期課程の専任教員数については、2017年の大学院融合理工学府発足時から大きな変化はみられない。研究指導面では、2021年5月現在博士後期課程における研究指導教員が8名減少し、研究指導補助教員は14名減少したが、学生収容定員と対比しても十分な数が確保されている。2013年5月現在の博士前期課程の研究指導教員は、302名、研究指導補助教員は26名、博士後期課程の研究指導教員は250名、研究指導補助教員は61名である。

### 第3項 運営体制

#### (1) 幹事会、運営委員会、代議員会、コース会議

融合理工学府の運営は学府長、副学府長を中心とし、教職員の協力のもとに、大学院融合理工学府幹事会、理学系運営委員会、工学系運営委員会、理学系代議員会、工学系代議員会、各種委員会およびコース会議での審議によって円滑に進められている。

融合理工学府では、教授会を設置しているが、運営を円滑に行うため大学院融合理工学府幹事会（以下、学府幹事会）を置き、教授会は、審議事項を学府幹事会に付託し、その議決をもって教授会の議決とすることができることとしている。学府幹事会では、主として①入学、進学及び懲戒に関すること、②課程修了に関すること、③その他融合理工学府に関する重要事項を審議し、それ以外の審議事項に関しては、理学領域にあっては理学系運営委員会に、工学領域にあっては工学系運営委員会に付託し、その議決又は合同の議決をもって学府幹事会の議決とすることができることとしている。

理学系運営委員会及び工学系運営委員会では、運営を円滑に行うため、それぞれに代議員会を置いて審議事項を代議員会に付託し、実質的な議論の場としている。時間的な制約から運営委員会では種々の問題を十分に議論できないこともあるが、代議員会が実質的な議論の場として有効に機能している。

融合理工学府の各コースの運営方法はコース毎に多少の差異はあるが、概ね月1回を定例とし、コース長の判断で必要に応じて臨時のコース会議を開催している。各コースにおける教育課程編成・実施に関する事項は、基本的にはそれぞれのコース会議で議論され、コース会議で決定された結果が各種委員会、代議員会及び運営委員会で審議される。

(2) 各種委員会

融合理工学府では、教育活動や運営に係る事項を審議するため、各種委員会を設置している。各委員会では学部・大学院共通の事項について審議することが多いため、理学系、工学系それぞれに委員会を設置している。

総務委員会をはじめ、各種委員会の委員長を担当の副研究院長が務める（委員長でない場合でも構成員とし参画する）など、学府幹事会、運営委員会、代議員会との連携を密にしている。

教務委員会（理学系）、大学院学務委員会（工学系）は、月1回の委員会を定例として開催し、履修要項の作成、学生の身分異動、単位認定、カリキュラム編成、修了要件に必要な単位の確認、非常勤講師の任用計画などの日常的な業務に加えて、学位に関する規程、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針などの融合理工学府における教育目的を達成するための基本的な枠組みを審議している。

図2-15-2-2 融合理工学府の運営組織

■ 全体図 1

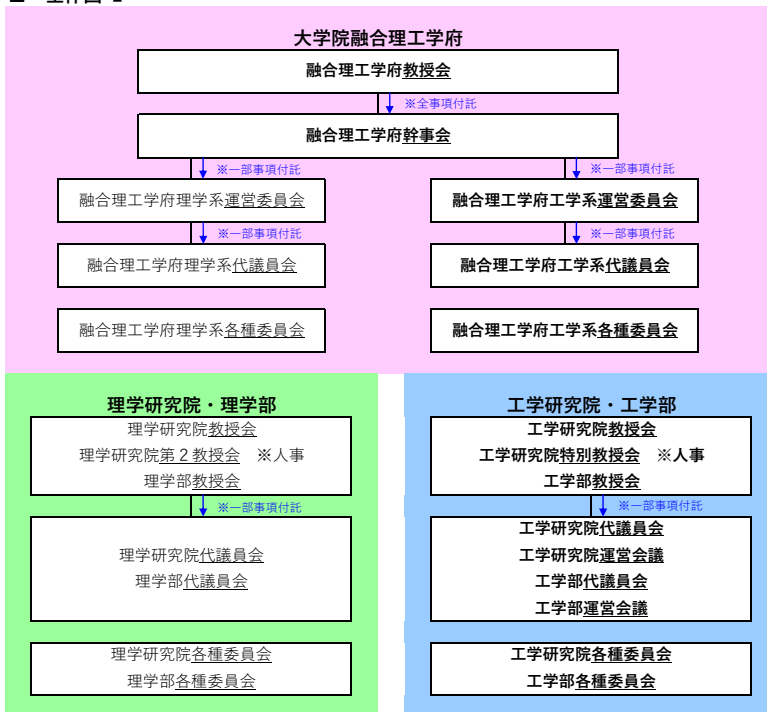




図2-15-2-3 融合理工学府の運営組織

## 1. 融合理工学府の運営組織

<p>(1) 融合理工学府教授会</p> <p>①審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>融合理工学府に関すること</li> </ul> <p>②構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学府長</li> <li>副学府長</li> <li>理学研究院，工学研究院の専任教員（専任の教授，准教授及び講師）</li> <li>他部局（センター等）所属の兼務教員（兼務の教授，准教授及び講師）</li> </ul> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幹事会に審議事項を付託。幹事会の議決をもって教授会の議決とする。</li> <li>必要に応じて開催する。</li> </ul>	<p>(2) 融合理工学府幹事会</p> <p>①審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>融合理工学府に関すること</li> </ul> <p>②構成員（理学・工学それぞれ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究院長</li> <li>評議員</li> <li>副研究院長（教育担当）</li> <li>副研究院長（入試担当）</li> </ul> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議事項のうち，理学領域については，理学系運営委員会に，工学領域については，工学系運営院会に付託し，その議決をもって幹事会の議決とする。</li> <li>必要に応じて開催する。</li> </ul>
<p>(3) 融合理工学府工学系運営委員会</p> <p>①審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>融合理工学府に関するもののうち，工学領域の事項</li> </ul> <p>②構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工学研究院の専任教員（専任の教授，准教授及び講師）</li> <li>他部局（センター等）所属の兼務の教員（兼務の教授，准教授，講師）</li> </ul> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部の事項について，代議員会に審議事項を付託。代議員会の議決をもって運営委員会の議決とする。</li> <li>必要に応じて開催する。</li> </ul>	<p>(4) 融合理工学府工学系代議員会</p> <p>①審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会から付託された事項</li> <li>その他融合理工学府工学系の教育研究に関する事項</li> </ul> <p>②構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究院長</li> <li>副研究院長</li> <li>評議員</li> <li>融合理工学府工学系のコース長</li> <li>工学系事務センター長</li> </ul> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて開催する。</li> </ul>

（出典：理工系総務課）

## 第3節 教育内容

## 第1項 教育課程

本学府各コースでは、それぞれの学問分野に即した独自のカリキュラムを提供している。

## (1) 数学情報科学専攻

## a. 数学・情報数理学コース

博士前期課程では、数学・情報数理学の幅広い知識の修得と基礎力を養成するため、基盤代数学特論、応用代数学特論、微分幾何学特論、位相幾何学特論、基礎解析学特論、応用解析学特論、確率統計学特論、応用数理学特論、基盤情報数理学特論、応用情報数理学特論が開講されている。これらは選択必修科目であり、原則として1年次に3科目以上履修する。その他の授業科目は、選択必修科目の理解の上に立ち、

各教育研究領域を深く学ぶことを目的として、開講されている。さらに進度の早い学生は、博士後期課程用の授業を履修することができる。学生は修士論文の指導教員と相談し、これらの授業科目の効果的な履修計画をたてることができる。

博士後期課程では、専門的な習熟度を高める目的で講義科目を選択して履修する。

#### b. 情報科学コース

博士前期課程では、情報科学の基礎理論・コンピュータの基幹教育・応用教育・認知科学と主要な各専門領域に関する高度な専門知識の修得と基礎力養成のため、データ構造学、応用離散数学、情報理論特論、符号理論特論、分散情報処理、ネットワークセキュリティ、音声情報処理、人工知能、言語情報学、形態知覚論などの科目が開講されている。これらの専門的基礎科目の理解の上に立ち、「情報科学の基礎理論」、「コンピュータの基幹領域」、「コンピュータの応用領域」、「認知科学領域」を深く学ぶことを目的として、その他の専門科目を履修するとともに、特別演習Ⅰ、特別研究Ⅰを必修科目として履修する。

博士後期課程では、専門的な習熟度を高める目的で講義科目を選択して履修する。

### (2) 地球環境科学専攻

#### a. 地球科学コース

博士前期課程では、岩石鉱物学特論－1、2、地球ダイナミクス特論－1、2、層序学特論－1、2、地表動態学特論－1、2のうち3科目以上を、原則として1年次に履修する。これらの科目の履修により地球科学全般の基礎を理解したうえで、各教育研究領域を深く学ぶことを目的として、選択科目を履修する。さらに、実践的な特別演習と特別研究を通して、地球科学に関する諸問題を検討・解決できる能力を育成する。

博士後期課程では、博士前期課程で上記の選択必修科目を履修していない場合には、これらの4科目を履修して地球科学全般の基礎を修得することを推奨する。また、専門領域の選択科目を履修して高度な専門知識を修得する。さらに、実践的な特別演習と特別研究を通して、地球科学の諸現象を解明できる能力を育成する。

#### b. リモートセンシングコース

博士前期課程では、地球表層観測学、地球環境計測学の2科目を、原則として1年次に履修する。これらの科目の履修により地球環境を対象とするリモートセンシング

の基礎を理解したうえで、各教育研究領域を深く学ぶことを目的として、選択科目を履修する。さらに、実践的な特別演習と特別研究を通じて、リモートセンシングに関わる諸問題を検討・解決できる能力を育成する。

博士後期課程では、博士前期課程で上記の選択必修科目を履修していない場合には、これらの2科目を履修して環境リモートセンシング全般の基礎を修得することを推奨する。また、専門領域の選択科目を履修して高度な専門知識を修得する。さらに、実践的な特別演習と特別研究を通して、リモートセンシングに関わる環境観測分野における能力を育成する。

### c. 都市環境システムコース

博士前期課程では、以下の3点を骨子としたカリキュラム構成とする。①6年一貫教育体制：博士前期（修士）課程修了後に就職するニーズに応え6年間を体系化した教育を重視、②学際的・総合的教育の実践：教育研究分野に対応した基幹科目の習得と専門性の深化と同時に、複数教員が連携して運営する複合的科目によって学際性の高い内容を提供、③国内外の最新の社会的ニーズに対応：社会的関心が高いテーマ（少子高齢化、防災安全安心、省資源、最新ICT技術）を選定する。また、講義で習得した知識を実践する場として「国際研究実習」を推奨し、グローバルかつ、広い視野を備えた人材育成をめざす。

博士後期課程では、博士前期課程修了者、および国内外から優秀な人材を求め、高度な研究遂行・計画実践能力をバランスよく運用できる総合力を育成することを主眼に教育を行う。

## (3) 先進理化学専攻

### a. 物理学コース

博士前期課程では、教育研究領域にとらわれず、物理学の幅広い知識の修得と基礎力を養成するため、解析力学、物性実験物理学、一般相対論、相対論的量子力学、ゲージ場の理論、凝縮系物理学、宇宙物理学概論、物性理論物理学を選択必修科目として、原則として1年次に2科目以上履修する。これらの選択必修科目の理解の上に立ち、各教育研究領域を深く学ぶことを目的として、選択科目を履修する。更に、学生の理解度に応じて、指導教員は博士後期課程用講義科目の履修を指導する。

博士後期課程では、専門的な習熟度を高める目的で講義科目を選択して履修する。

#### b. 物質科学コース

共通基盤となる分子物理学特論（I・II）、表面物性特論、光物性科学特論といった基礎物性系科目の修得とともに、物理学的な専門性を目指す学生は磁性物質科学特論、量子多体物理学特論、量子輸送科学特論、先端光計測特論といった応用物理学系科目を、また化学的な専門性を目指す学生はディスプレイ工学、電子機能材料、像物質科学、分子光科学といった応用化学系科目を中心に履修し、物質科学・先端的光科学にまたがる広い研究分野を横断的に履修することを推奨する。物質科学を広い視野で俯瞰することで、優れた問題解決能力を有する人材を育成する。

博士後期課程では、物質科学に関する高度な研究の基盤となる学生参加型の講義を中心とし、特に国際的活動を強化する科目の履修を行う。多様な領域を融合した教育を行い、物質科学とそれを支える分野における高い課題発見能力と応用展開力、研究遂行能力をもつ人材を育成する。

#### c. 化学コース

博士前期課程では、教育研究領域にとらわれず、化学の幅広い学問的教育分野への関心と理解を促すため、比較的入門的な授業（基礎物理化学－1、2、基礎無機・分析化学－1、2、基礎有機化学－1、2、基礎生化学－1、2）と先進理化学専攻特別講義Ⅲa、Ⅲbが選択科目として開講されている。これらの専門的基礎科目の理解の上に立ち、各教育研究領域を深く学ぶことを目的として、上記以外の39科目の選択科目を履修する。また、多様な物質に接する機会をより多く得るために、特別演習Ⅰ、特別研究Ⅰを必修科目として履修する。

博士後期課程では、複数の領域における専門的基礎を習得できるように、1年次に博士前期課程との共通科目である基礎物理化学－1、2、基礎無機・分析化学－1、2、基礎有機化学－1、2、基礎生化学－1、2と先進理化学専攻特別講義Ⅲa、Ⅲbを選択科目として設定してある。さらに専門的な習熟度を高める目的で他の31科目の専門科目（選択科目）を履修する。

#### d. 共生応用化学コース

博士前期課程では、学部で修得した無機化学、有機化学、分析化学、そして物理化学についての基礎的かつ体系的な知識や考え方を一層深めるとともに、社会の課題へ具体的に適用し解決する能力を育成するための専門科目を設定している。これらの専門科目の理解のもと、各教育研究領域を深く学ぶことを目的として、特別演習Ⅰ、特

別研究Ⅰを必修科目として履修する。また、研究成果を社会に還元する知識を養うための「実践知的財産権」という授業科目を設定している。

博士後期課程は、博士前期課程からの進学者のほか、社会人など、学外からの進学者にも門戸を開いている。本課程では、高度な研究遂行能力を有し、自立した研究者、技術者の育成を目指した教育を受けることができる。学生は所属する教育研究領域での専門性を深めるとともに、他の領域との連携により、広い視野を身につけることが可能となる。

#### e. 生物学コース

博士前期課程では、教育研究領域にとらわれず、生物学の幅広い分野への関心と理解を促し、知識の習得と基礎力を養成するため、分子生物学、生理化学、細胞生物学、発生生物学、生態学、系統学等の授業が開講されている。これらの専門的基礎科目の理解の上に立ち、各教育研究領域を深く学ぶことを目的として、その他の専門科目を履修すると共に、特別演習Ⅰ、特別研究Ⅰを必修科目として履修する。

博士後期課程では、複数の領域における専門的な基盤を習得できるように、1年次に博士前期課程との共通科目を選択科目として設定してある。さらに、専門的な習熟度を高める目的で、他の専門科目を選択して履修する。

### (4) 創成工学専攻

#### a. 建築学コース

博士前期課程では、建築および都市の歴史、デザイン・プランニング、建築の構造および防災、環境・設備、生産（構法）などの総合的な学問および技術である建築学に関する幅広い視点を有し、総合的な技術・学問を実社会で応用できる高度専門技術者を養成するため、専門科目（建築・都市と人間の歴史、建築環境計画理論、構造信頼性理論、等）が開講されており1科目以上（2単位以上）を履修する。これらの専門的基礎科目の理解の上に立ち、各教育研究領域を深く学ぶことを目的として、上記以外の専門科目を履修する。また、多様な社会的課題に接する機会をより多く得るために、特別演習Ⅰ、特別研究Ⅰを必修科目として履修する。科目構成は学部4年生との連続性を密にし、6年一貫教育を目指している。

博士後期課程では、主として建築学の専門研究者・技術者を養成する教育を行うため、講義としては教員が自己の専門領域について、専門性の高い講義を特論として行い、原則として隔年で開講する。なお、博士後期課程の教育は、指導教授個人あるい

はグループによる研究指導が中心になる。

#### b. イメージング科学コース

博士前期課程では、イメージング科学分野の幅広い知識の修得と基礎力を養成するために、イメージングシステム特論、知的画像処理工学、コンピュタイメージ特論、色再現工学、視覚工学、ビジョンサイエンス、マルチメディア情報処理、画像解析、質感設計特論といった専門的基礎科目を履修する。これらの理解の上に立ち、他コースとの連携によって、関連専門科目を履修するとともに、特別演習Ⅰ、特別研究Ⅰを必修科目として履修する。

博士後期課程では、専門領域の選択科目を履修して高度な専門知識を修得する。さらに、実践的な特別演習Ⅱと特別研究Ⅱを通して、イメージング科学の課題を解決するための研究遂行力や計画実践力を育成する。

#### c. デザインコース

博士前期課程では、幅広いデザイン領域を理解するために「人間－生活環境論、材料計画論」などの基盤科目群と、「文化計画論、デザインマネージメント論、生活環境デザイン論」などの応用科目群が、さらに「海外大学アライアンスプログラム、デザイン・インターンシップ・プログラム、グローバルデザインスタジオワーク」などのグローバル展開科目群が開講されている。これらの科目の理解の上に立ち、各領域を深く学ぶことを目的として、その他の専門科目を履修するとともに、特別演習Ⅰ、特別研究Ⅰを必修科目として履修する。

博士後期課程では、高度な専門性を修得するために、「人工物感性論、コミュニケーションデザイン論、行動環境デザイン論、エコデザイン論、生理人類学、ケアデザイン論」などの専門科目群が開講されている。さらに、専門的な習熟度を高める目的で、他の専門科目を選択して履修する。

### (5) 基幹工学専攻

#### a. 機械工学コース

博士前期課程では、機械工学の基盤となる基礎知識と専門領域の学問を修得するため、「機械を構成する部材の材料・強度・変形」、「生産技術、加工システム・機械要素」、「輸送機器、ロボットなどのシステム制御、生物・生体の特性や機構を模倣した機器設計」、「最小エネルギーによる最大効率のための環境・熱流体エネルギー」に関



する授業科目が開講されている。さらに、総括的に特別演習と特別研究を行い、問題発見能力と問題解決能力を養成する。

博士後期課程では、専門的な習熟度を高める目的で講義科目を選択して履修する。

#### b. 医工学コース

博士前期課程では、医工学の幅広い知識の修得と基礎力を養成するため、機械工学、電気電子工学、情報工学の基礎を修得したうえで、これらの工学的知識をさらに深めるとともに、医学・生物学を理解し、医工連携による臨床に役立つ機器開発のための講義科目を選択して履修することができる。また、生体医工学に関する実践的な教育研究を、フロンティア医工学センター、医学研究院および附属病院等と緊密な連携により、必修科目の特別演習Ⅰ、特別研究Ⅰとして履修することができる。

博士後期課程では、専門的な習熟度を高める目的で講義科目を選択して履修する。

#### c. 電気電子工学コース

学部での基礎的電気電子工学、および関連する機械工学、情報工学分野の学問領域を修得したうえで、博士前期課程（修士）では電気システム工学、電子システム工学、情報通信工学の各領域に関係する専門科目をより深く理解し、幅広く社会で活躍できる人材の教育を行う。

博士後期課程では、主に電気電子系コース博士前期課程（修士）からの進学者や学内外からの当該分野の志願者を中心に、電気電子工学を基盤とした研究開発を担う人材を育成するために、高度な課題解決能力と応用展開力、研究遂行能力を持つ人材を育成する。

## 第2項 大学院先進科学プログラム

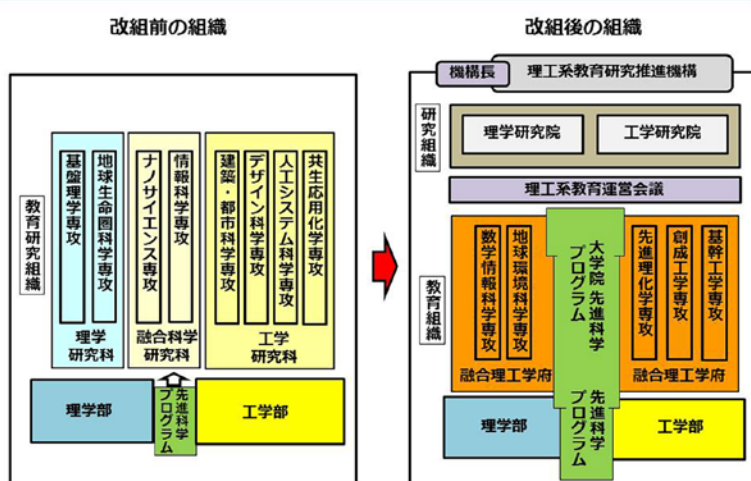
千葉大学では、1998年6月から先進科学センターを設置し、学部の先進科学プログラムを実践してきた。特に優れた人材を発掘し、飛び入学させて、特定の専門分野に優れた才能を持った学生の力をさらに伸ばすための教育プログラムを提供し、成果を挙げてきた。

2017年の改組では、この「学部先進科学プログラム」を大学院に展開（図2-15-3-1）

し、「大学院先進科学プログラム」を設置した。本プログラムでは大学院前期課程入学時に、学部先進科学プログラム修了学生をはじめ、博士後期課程までの一貫教育と、標準修了年限4年（前期課程1.5年+後期課程2.5年）の早期修了を希望する優秀な学生を選抜し、その研究能力を伸ばすための教育プログラムと各種の支援を提供している。この教育プログラムを通じて、理学から工学まで俯瞰できる研究力、アカデミアと産業界を協奏させる実践力など、グローバル研究リーダーとしての資質を強化し、社会のイノベーション創出に貢献できる人材を育成することを目的としている。

図2-15-3-1 大学院先進科学プログラムの位置づけ

## 改組前後の理工系教育組織と研究組織の関係



(出典：教育課程の概要 (H29年改組計画))

## まとめ

本章では、現在の融合理工学府とその前身となる組織の変遷について取りまとめた。理学、工学、園芸学系の大学院として自然科学研究科が設置されて以来、学際性の涵養と専門分野の深化への対応という人材育成における社会の要請に応えるべく改組が重ねられてきた。2017（平成29）年4月には、その最終的な到達点ともいえる大学院融合理工学府が設置され、理学から工学に及ぶ広範な専門分野を包含し、広い視野と深い専門性を兼ね備えた高度な人材育成を目指す柔軟性の高い教育組織が具現

化された。この融合理工学府の設置から6年が経過し、その理念をよりの確に実現するための課題が明確になってきている。その主要な課題の1つとして、16のコース（2023年度からは、量子生命科学コースを加えた17のコース）からなる柔軟性を高い教育組織の可能性を最大限に活かす上で、5つの専攻でコースを区分したことが障害となっている点が挙げられる。この問題を解消するために、融合理工学府全体を1つの専攻とする計画が具体化している。さらに、理学から工学にわたる広範で多様な専門分野を1つの組織でまとめたことによる運営上の工夫の必要性も明らかになってきている。今後は、大学院融合理工学府の設立の理念を見据えながら、2021（令和3）年度に実施した自己点検・評価や2022（令和4）年度に実施した外部評価の結果も踏まえた継続改善が求められる。

## 第16章 大学院医学薬学府

### 第1節 医学薬学府の創設と発展

#### 第1項 医学薬学府の創設

##### (1) 大学院医学薬学府の創設

本学府は2001（平成13）年に大学院医学研究科と薬学研究科を融合して設置された大学院教育組織、医学薬学教育部を基にし、2004年、我が国初の大学院医学薬学府に名称変更した。

##### a. 大学院医学薬学府が創設される前の大学院教育体制

医学の大学院教育は1955（昭和30）年4月に設置された大学院医学研究科の博士課程（生理系、病理系、社会医学系、内科系、外科系の5専攻）により開始し、1998年4月に独立専攻の高次機能系専攻が増設され、1学年の定員は90名となった。

薬学では1964年4月に大学院薬学研究科の修士課程が設置され、1970年4月の製薬化学専攻の増設後、1978年に1学年の定員は28名となった。1979年4月には、博士課程の総合薬品科学専攻（1学年の定員が博士前期課程29名、博士後期課程12名）が設置され、1997年4月に独立専攻の医療薬学専攻（1学年の定員が博士前期課程18名、後期課程8名）が加わった。

##### b. 大学院医学薬学府の創設と大学院の改組

1990年代以降、旧帝国大学を中心に大学院重点化が進む中、千葉大学全体としての大学院重点化は叶わなかった。そこで、2001年4月、大学院医学研究科と薬学研究科は、医学や薬学に特化した従来の縦割り型の学問体系を打破するとともに、医学研究科と薬学研究科の研究・教育体制を見直した上で教育組織と研究組織を分離し、新たに大学院教育組織を医学と薬学が融合した医学薬学教育部、研究組織を大学院医

学研究部と大学院薬学研究部に改組し、主要部局として大学院重点化を果たした。特に、21世紀に国民が直面すると考えられる医療、健康、環境に関する諸問題に的確に対応し、全人的視野に立った医療従事者、医学と薬学両方の知識を持つ専門家や先端的生命科学研究者を育成すべく、医学研究科と薬学研究科を融合させた境界領域型学問体系を基盤とする新たな人材育成体制を確立した。

具体的には、4年博士課程の6専攻を環境健康科学と先進医療科学、先端生命科学の3専攻（1学年の定員123名）にするとともに、後期3年博士課程の創薬生命科学専攻（1学年の定員13名）、薬学系の修士課程として総合薬品科学専攻（1学年の定員45名）と医療薬学専攻（1学年の定員22名）とした。また、研究組織として、大学院医学研究部（6研究部門13講座60研究領域）と大学院薬学研究部（3研究部門9講座25研究室）を設置した。

2004年4月大学院医学研究部から大学院医学研究院に、大学院薬学研究部から大学院薬学研究院に、大学院医学薬学教育部から大学院医学薬学府に名称変更した。

留学生を含め幅広い人材に門戸を開くべく、2007年10月から大学院医学薬学府4年博士課程と後期3年博士課程で10月入学を開始した。

## (2) 大学院教育体制の整備・発展

文部科学省の研究拠点形成費補助金による21世紀COEプログラムやグローバルCOEプログラム等の大型プログラムを獲得し、大学院の教育・研究を充実させた。

### a. 消化器扁平上皮癌の最先端多戦略治療拠点形成

癌の遺伝子治療、重粒子線治療、免疫治療等の分野において治療研究を実践する人材を育成すべく、21世紀COEプログラムに採択された「消化器扁平上皮癌の最先端多戦略治療拠点形成」（2003年～2007年度）を実施し、リサーチアシスタント等で大学院生を支援した。「設定された目的はある程度達成された」との事後評価を受けた。

### b. 情報集積型医療創薬を担う若手研究者の育成

2005年に「情報集積型医療創薬を担う若手研究者の育成」が「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択され、医療創薬に広い視野を有する若手研究者を育成すべく、医学と薬学の教員が連携して医薬融合型コースワークを構築した。事後評価で「目的は十分に達成された」との評価を得た。

## c. 世界規模の治験・臨床研究を担う医療人育成

「世界規模の治験・臨床研究を担う医療人育成」が組織的な大学院教育改革推進プログラム（2007年～2009年度）に採択され、医療専門職として国際規模での医薬品の治験・臨床研究を担う人材を養成すべく、インターンシップ中心の治験・臨床研究コース、生物統計コースなどを構築した。

## d. がんプロフェッショナル養成プラン

本学が主幹校となり、筑波大学、埼玉医科大学、茨城県立医療大学と連携して、がんプロフェッショナルの養成に向けた大学院教育コース（2007年～2011年度）を実施し、総合評価でA評価を受けた。

その後、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」（2012年～2016年度）を経て、2017年に筑波大学等の12大学とともに、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランに採択され、「がんプロコース」として教育を継続している。

## e. 免疫システム統御治療学の国際教育研究拠点

難治免疫関連疾患（アレルギー、癌、血管炎、動脈硬化など）を対象にした治療学研究を推進し、独創的な研究を遂行する能力、アレルギー総合臨床治療研究や領域横断的な癌臨床治療研究を行う能力、国際舞台で活躍する能力を持ち治療学研究を行う若手研究者の育成を目的として、グローバルCOEプログラムに採択された「免疫システム統御治療学の国際教育研究拠点」（2008年～2012年度）を実施し、事後評価で「最も高い評価」を受けた。

## f. 充実した連携講座の体制

連携講座を2005年に千葉県がんセンターに設置後、理化学研究所（理研）や国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（量研）、国立環境研究所、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、国立研究開発法人産業技術総合研究所、公益財団法人かずさDNA研究所、武田薬品工業株式会社、株式会社DNAチップ研究所、ジーンフロンティア株式会社、合同会社みらか中央研究所（現：合同会社H.U.グループ中央研究所）、社会福祉法人同愛記念病院、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、日本マイクロソフト株式会社にも設置し、産官学を横断した大学院教育を実践している。



## 第2項 新たな修士課程の設置と改組

### (1) 修士課程（医科学専攻）の設置と薬学系修士課程を含む改組

医学と薬学の全学的協力で再編された医学薬学府の新しい教育研究体制を基盤に、生命科学と医療社会医学に特化した高度専門職業人の育成を目的として、2005年、医学系修士課程の医科学専攻を設置するとともに、2010年に薬学系修士課程を改組した。

#### a. 修士課程（医科学専攻）の設置

高度専門職業人として医学・医療の分野のみならず関連分野で活躍できる人材を育成することを目的とし、医学部以外の大学の学部卒業生や医学・医療に関連する企業・行政機関等に勤務する理学系・人文社会科学系の学部出身の社会人を対象に、最新の生命科学に関する専門的知識・技術の習得が可能な教育・研究体制として、2005年4月、医学系修士課程の医科学専攻（1学年の定員20名）が設置された。

#### b. 修士課程の改組と博士課程の定員変更

2010年4月、薬学系修士課程の総合薬品科学専攻と医療薬学専攻の2専攻を総合薬品科学専攻の1専攻（1学年の定員50名）に改組するとともに、医学系修士課程の医科学専攻の定員を1学年27名に増員し、4年博士課程の3専攻（環境健康科学、先進医療科学、先端生命科学）の1学年定員を123名から108名に変更した。また、同年から修士課程で10月入学を開始した。

### (2) 修士課程を含む教育体制の充実

治療学イノベーションを推進し、日本発の最先端医療の開発・実用化を実現できる人材の育成を目指して、必要とされる能力を養成するために、現在の日本における医学部と大学院教育の問題点を見据えて、医学教育システムの抜本的改革の契機とすべく、文部科学省の未来医療研究人材養成拠点形成事業に採択された「未来医療を担う治療学CHIBA人材養成」事業（2013年～2017年度）の下、医学部から修士課程、博士課程までの一貫した学生の支援と教育を実施し、A評価を受けた。

## 第2節 医学薬学府の改組と方向性

### 第1項 博士課程の改組

#### (1) 先端医学薬学専攻と先進予防医学専攻の設置

2012年に4年博士課程の3専攻を1専攻に改組するとともに、2016年に先進予防医学共同専攻を設置した。

##### a. 先端医学薬学専攻の設置と後期3年博士課程の名称変更

生命科学の急速な進展とグローバル化の潮流の中、近未来の医療・医学と薬学を支える優れた人材を養成すべく、医学と薬学が協働して領域横断的教育体制を充実させ、2012年4月、4年博士課程の3専攻（環境健康科学、先進医療科学、先端生命科学）を先端医学薬学専攻の1専攻（1学年の定員108名）に改組するとともに、後期3年博士課程を創薬生命科学専攻から先端創薬科学専攻に名称変更し定員を15名に増員した。

##### b. 先進予防医学共同専攻の設置

従来の衛生学・公衆衛生学分野を基盤とし、新たな方法論としてオミクス情報からマクロ環境情報まで個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、教育研究分野や医療分野等で0次予防から3次予防までを包括した「個別化予防」を実践できる人材を育成することを目的として、2016年4月、金沢大学や長崎大学とともに共同教育課程として4年博士課程の先進予防医学共同専攻（1学年の定員は金沢大学が12名、千葉大学と長崎大学が各10名の計32名）を設置した。

#### (2) 大学院教育体制の発展

文部科学省補助金事業の博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラム等の大型教育プログラムを獲得し、大学院の教育・研究の体制が発展するとともに、海外の大学とダブルディグリー教育を実施している。

## a. 免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラム

難治性の免疫関連疾患に特化し、グローバル社会で活躍する「治療学」の推進リーダーを育成すべく、博士課程教育リーディングプログラムに採択された「免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラム」（政府支援2012年～2018年度）の下、理研や量研と連携し、領域横断教育に加えローテーション演習や海外実習等の新しい仕組みを導入した教育を確立し、政府支援の終了後も継続・実施している。修了生は30%以上が海外で職を得るなど国内外で活躍しており、中間と事後評価で「A評価」を得た。

## b. 革新医療創生 CHIBA 卓越大学院

人生100年時代に向かい、がん免疫治療や人工知能（AI）等の新技術で未来の医療が大きく変化しつつある中、新たな「医学の知」の創出者、より安全で有効な革新的治療薬や治療法を開発するイノベーター、医療格差等の社会の歪みを正すリーダー等の革新医療創生のイノベーターを養成すべく、卓越大学院プログラムに採択された「革新医療創生 CHIBA 卓越大学院」（政府支援2019年～2025年度）の下、理研やカリフォルニア大学サンディエゴ校（UC San Diego）等の15連携先機関と協働で新しい大学院教育プログラムを組織し、ダブルメジャー相当力を養う融合コースと海外大学との国際（ダブルディグリー）コースを実施している。

## c. 充実した多様な教育コース

病理学・法医学に関わる医療人材を育成すべく群馬大学や山梨大学と共同で文部科学省の「基礎研究医養成活性化プログラム」に2017年に採択された「病理・法医学研究教育コース」、簡易（低強度）認知行動療法的アプローチによる相談支援を行うメンタルサポート医療人を養成すべく文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム（精神関連領域）」に2018年に採択された「メンタル・サポート医療人とプロの連携養成」、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の【臨床医学の献体利用を推進する専門人材養成】事業に2019年に北海道大学や京都大学と共同で採択された「外科系臨床医学研究の新展開コース」を実施している。

## d. グローバル教育体制

「革新医療創生 CHIBA 卓越大学院」を中心に、UC San Diegoや南カリフォルニア大学、シャリテ医科大学、トロント大学と連携した大学院教育を実施するとともに、2012年12月にシルパコーン大学（タイ）、2015年1月にマヒドン大学（タイ）とダ

ブルディグリー博士学位の取得協定を締結し、ダブルディグリー教育体制を確立した。

## 第2項 博士課程の入学者定員の増員

### (1) 先端医学薬学専攻の入学者定員の増員

近年、4年博士課程先端医学薬学専攻の志願者が急増し、入学者定員108名の110%で合格者を決定しても、多数の不合格者が出ていた状況を踏まえ、文部科学省と交渉し、2023（令和5）年度入学者から定員を148名に増員することが認められた。2023年4月の入学者は155名であった。

### (2) ワクチン学コースと感染症学コースの新設

2020年以降の世界的な新型コロナウイルス感染症拡大を受け、新型コロナウイルスを含め感染症にレジリエントな社会の構築を目指し、新たなワクチン開発を主導できる人材や感染症を的確に制御できる人材を育成すべく、先端医学薬学専攻にワクチン学コースと感染症学コースを設置し、2023年度から両コースを開始した。

### (3) 未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点の設置

2022年8月、本学の未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点が日本医療研究開発機構「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」に採択され、粘膜ワクチンの開発等を開始した。UC San Diegoや多数の企業も参画し、グローバル産学連携の人材育成体制が整備された。

## 第3節 医学薬学府の教育

### 第1項 学府全体の目的

本学府は医学薬学融合型の大学院として、医学・薬学並びに関連する専攻分野において、研究者として自立し研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うとともに、全人的視野に立った医療従事者、医学薬学の知識を持つ先端的生命科学研究者を育成することを目的としている。

## 第2項 修士課程

### (1) 医科学専攻

超高齢社会に対応した高齢医学、地球規模での環境汚染に対処する環境健康科学、先端のゲノム医科学・再生医療分野や先端生命科学など新たな学問体系を網羅する多様な知識を備え、科学の社会的役割ないし責任を正しく理解できる豊かな人間性を持ち、かつ21世紀の国民のニーズに応え得る医学・医療系の人材育成を目指している。

#### 教育内容

修了要件は、当該課程に2年（優れた業績を上げた者は1年）以上在学し、必修科目の「医学薬学研究序説・生命倫理学特論」（1単位）と「ENGINE演習」（2単位）に加え、基礎医科学、展開医科学、及び社会医学の各分野から特論を1科目2単位以上、特別実験16単位と演習4単位の計34単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は本学府の定める特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することであり、修士（医科学）の学位が授与される。

基礎医科学では先端生命科学と生体防御医学、展開医科学では薬物療法情報学、臨床医科学、及び先端治療学、社会医学では公衆衛生学、遺伝情報応用学、臨床精神心理学、及び環境健康科学の特論と演習（各2単位）、「肉眼解剖学特論」と「サステイナブル環境健康科学」（各1単位）を開講している。他に、「実践英語」（1単位）、「イノバイティブ先端治療学（応用）」及び「メンタルヘルスサポート学特論」（各2単位）を実施している。

### (2) 総合薬品科学専攻

総合科学である薬学の高度な知識を身につけるとともに、疾病の診断・治療・予防に用いられる医薬品の社会的諸側面を正しく理解できる人材の育成、さらにグローバルに展開する基礎から応用に至る医薬品開発研究を自立的に担う人材の育成を目指している。

#### 教育内容

修了要件は、当該課程に2年（優れた業績を上げた者は1年）以上在学し、特論や

概論等を12単位以上、特別実験16単位、演習4単位、「ENGINE演習」(2単位)の計34単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は本学府の定める特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することであり、修士(薬科学)の学位が授与される。

開講科目として「薬化学特論」、「薬品合成化学特論」、「中分子化学特論」、「活性構造化学特論」、「製剤工学特論」、「薬品物理化学特論」、「遺伝子資源応用学特論」、「遺伝子創薬学特論」、「生化学特論」、「免疫微生物学特論」、「分子画像薬品学特論」、「予防薬学特論」、「環境毒性学特論」、「薬効薬理学特論」、「薬物学特論」、「生物薬剤学特論」、「臨床薬理学特論」、「社会薬学・実務薬学特論」、「医療薬学・分子心血管薬理学特論」、「創薬生命科学基礎概論Ⅰ」、及び「創薬生命科学基礎概論Ⅱ」(各1単位)がある。

### 第3項 博士課程

#### (1) 先端医学薬学専攻(4年課程)

生命科学の広範にわたる領域横断的講義と最先端の研究活動を通して、生命現象を包括的・総合的に理解するとともに広い視野で独創的な生命科学研究を展開し人類の福祉に貢献できる人材の育成を目指している。

#### 教育内容(医学領域)

修了要件は、当該課程に4年(優れた業績を上げた者は3年)以上在学し、必修科目の「医学薬学研究序説・生命倫理学特論」(1単位)と「ENGINE演習」(2単位)に加え、系統講義科目を2単位以上、展開講義科目を2単位以上、個別領域における特別研究を6単位以上、「発表論述方法論」(2単位)の計30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することであり、博士(医学)の学位が授与される。

他に、下記の科目を開講し、一部は《e-ラーニング》や《英語》で実施している。

共通基盤講義科目は「生命倫理と法的規則《e-ラーニング》」(1単位)、系統講義科目は「卓越教養特論」(2単位)、「生命情報科学《英語》」、「創薬情報科学」、「機能ゲノム学《英語》」、「疾患モデル論」、「実践英語《英語》」、「医薬統計概論」、「臨床研究入門」、「臨床研究と生物統計学《e-ラーニング》」、「精神・社会腫瘍学と患者教育



《e-ラーニング》、「医療ケアとチーム医療《e-ラーニング》」、「がんゲノム医療《e-ラーニング》」、「小児・AYA・希少がん《e-ラーニング》」、「ライフステージ・QOL《e-ラーニング》」、「臨床医学・外科解剖セミナー」、及び「臨床解剖概論」（各1単位）である。展開講義科目の「腫瘍外科学《e-ラーニング》」、「腫瘍内科学《e-ラーニング》」、「放射線腫瘍学《e-ラーニング》」、「緩和医療学《e-ラーニング》」、及び「薬学《e-ラーニング》」は各4単位、「メンタルヘルスサポート学特論」、「基礎腫瘍学《e-ラーニング》」、「臨床腫瘍学概論《e-ラーニング》」、「イノベティブ先端治療学（応用）」、及び「メンタルヘルス・エクセルシオール演習」は各2単位、「病態制御治療学特論」、「病態制御治療学特論II」、「難治性疾患診断学特論」、「難治性疾患診断学特論II」、「環境医学特論」、「環境医学特論II」、「再生／移植医学特論」、「分子細胞薬理学特論」、「神経機能構造学特論」、「成人・高齢者医療特論」、「神経病態学特論《英語》」、「適正化臨床薬剤学」、「臨床アレルギー学特論《英語》」、「臨床腫瘍学特論《英語》」、「臨床研究応用」、「臨床研究展開」、「創薬キャリアパス特論」、「CITIP特論（英語）」、「AI情報医学特論」、「外科教育概論」、「医療機器開発概論」、及び「CST実習（臨床解剖実習）」は各1単位である。

個別領域は、分子腫瘍学（金田篤志教授）、法医学（岩瀬博太郎教授）、麻酔科学（磯野史朗教授）、呼吸器内科学（鈴木拓児教授）、診断病理学（池田純一郎教授）、和漢診療学（並木隆雄准教授）、機能形態学（山口淳教授）、認知行動生理学（清水栄司教授）、代謝生理学（三木隆司教授）、眼科学（馬場隆之教授）、脳神経外科学（岩立康男教授）、脳神経内科学（桑原聡教授、山村隆教授）、精神神経科学（岡田俊教授）、遺伝子生化学（岩瀬克郎講師）、分子ウイルス学（齋藤謙悟准教授）、病態病理学（岸本充准教授）、腫瘍病理学（池原譲教授）、泌尿器科学（市川智彦教授）、小児外科学（菱木知郎教授）、分子腫瘍生物学（筆宝義隆教授）、病原細菌制御学（清水健准教授）、薬理学（安西尚彦教授）、感染生体防御学（彦坂健児講師）、内分泌代謝・血液・老年内科学（横手幸太郎教授）、疾患システム医学（眞鍋一郎教授）、臓器制御外科学（大塚将之教授）、皮膚科学（猪爪隆史講師）、分子病態解析学（田中知明教授）、グローバル臨床試験学（花岡英紀教授）、医療行政学（宇山佳明教授）、発生再生医学（斎藤哲一郎教授）、生殖医学（甲賀かをり教授）、アレルギー・臨床免疫学（中島裕史教授）、実験免疫学（木村元子教授）、免疫発生物学（平原潔教授）、免疫細胞医学（本橋新一郎教授）、小児病態学（濱田洋通教授）、免疫制御学（大野博司教授、谷内一郎教授、藤井眞一郎教授、石川文彦教授）、整形外科学（大鳥精司教授、鈴木昌彦教授、折田純久教授）、耳鼻咽喉科・頭頸部腫瘍学（花澤豊行教授）、救急集中治療医学

(中田孝明教授)、形成外科学(三川信之教授)、消化器内科学(加藤直也教授)、腎臓内科学(浅沼克彦教授)、精神医学(伊豫雅臣教授)、画像診断・放射線腫瘍学(宇野隆教授)、重粒子線治療学(辻比呂志教授、山田滋教授)、呼吸器病態外科学(吉野一郎教授)、細胞分子医学(古関明彦教授)、循環器内科学(小林欣夫教授)、口腔科学(鶴沢一弘教授)、先端応用外科学(松原久裕教授、林秀樹教授)、遺伝子情報学(関直彦准教授、田村裕准教授)、疾患生命医学(幡野雅彦教授)、心臓血管外科学(松宮護郎教授)、臨床腫瘍学(瀧口裕一教授)、医療教育学(伊藤彰一教授)、臨床推論学(生坂政臣教授)、医療情報学(鈴木隆弘准教授)、病原機能学(知花博治准教授)、感染免疫学(米山光俊教授)、臨床感染症学(石和田稔彦教授)、臨床感染症学(渡邊哲准教授)、微生物資源学(矢口貴志准教授、高橋弘喜准教授)、神経科学(橋本謙二教授)、司法精神保健学(五十嵐禎人教授)、応用精神医療学(渡邊博幸教授)、イノベーション医学(倉島洋介准教授)、イノベーション再生医学(江藤浩之教授)、人工知能(AI)医学(川上英良教授)、ゲノム医科学(小原收教授)、医療機器国際基準認証学(岡崎俊也教授、榊田創教授、清水鉄司教授)、及び国際粘膜免疫・病態制御学(清野宏教授、Peter Ernst教授、Manuela Raffatellu教授)である(2023年3月現在)。

#### 教育内容(薬学領域)

修了要件は、当該課程に4年(優れた業績を上げた者は3年)以上在学し、「医学薬学研究序説・生命倫理学特論」(1単位)と「ENGINE演習」(2単位)、系統講義科目を2単位以上、展開講義科目を2単位以上、個別領域科目の特別研究6単位以上、「発表論述方法論」(2単位)、計30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することであり、博士(薬学)の学位が授与される。

開講科目は、上記の医学領域と同じである。

個別領域科目は「創薬生命科学基礎概論I(石橋正己教授)」、「創薬生命科学基礎概論II(川島博人教授)」、「生化学特論(伊藤素行教授)」、「環境毒性学特論(中島大介教授、小林弥生教授)」、「薬効薬理学特論(中村浩之教授)」、「薬物学特論(畠山浩人教授)」、「生物薬剤学特論(伊藤晃成教授)」、「臨床薬理学特論(樋坂章博教授)」、「社会薬学・実務薬学特論(佐藤信範教授、関根祐子教授)」、及び「医療薬学・分子心血管薬理学特論(石井伊都子教授、高野博之教授)」(各1単位)である(2023年3月現在)。

## (2) 先進予防医学共同専攻（4年課程、医学領域）

従来の衛生学・公衆衛生学を基盤としながら、個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、0次予防から3次予防までを包括した「個別化予防」を実現する「先進予防医学」を掲げ、千葉大学・金沢大学・長崎大学の3大学による共同教育課程において、それを実践できる専門家を育成することを目指している。

### 教育内容

修了要件は、当該課程に4年（優れた業績を上げた者は3年）以上在学し、35単位以上（非医療系入学者は37単位以上）を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することであり、博士（医学）の学位が授与される。

医学基礎科目「医学基礎」2単位（非医療系入学者のみ）、予防医学基盤科目を3科目で計3単位、先進予防医学に関する科目を3科目で計3単位、金沢大学・千葉大学・長崎大学で開講する科目をそれぞれ1単位以上、国内・海外フィールド実習に関する科目を1単位以上、各大学での「課題研究」（1単位）に加え、他の2大学での「研究実践レポート」（1単位）、各大学での「特別研究Ⅰ」（3単位）に加え、他の2大学での「研究デベロップメントⅠ」（2単位）、各大学での「特別研究Ⅱ」（5単位）に加え、他の2大学での「研究デベロップメントⅡ」（5単位）が必修である。

医学基礎科目として「医学基礎」、予防医学基盤科目として「医療統計学・疫学」、「環境と遺伝」、及び「生命倫理」、先進予防医学に関する科目として「オミクス解析」、「分子腫瘍医学」、「分子薬剤応答学」、「栄養代謝学」、「臨床遺伝学」、「情報医工学」、「バイオインフォマティクス」、「探索イメージング学」、「レギュラトリーサイエンス」、「医療情報管理学」、「メディカルロボティクス」、「マクロ環境」、「医療政策・マネジメント」、「サステイナブル環境健康科学」、「社会疫学」、「行動・精神衛生」、「放射線健康影響概論」、及び「地域医療学」、国内・海外フィールド実習に関する科目として「ゲノム実習（金沢大）」、「過疎地コホート実習 地域医療実習（金沢大）」、「HIV/AIDS研究フィールドワーク実習」、「ウイルス感染症研究フィールドワーク実習」、「寄生虫感染症研究フィールドワーク実習」、「グローバルヘルス実習」、「ヘルシーシティーズ・都市部コホート実習」、「医療機関情報実習（千葉大）」、「グローバルヘルス環境医学実習」、「ゲノム実習（長崎大）」、「離島コホート実習」、「原爆被爆者健康診断学実習」、「放射線臨床疫学実習」、及び「海外母子コホート実習」（各1単位）を開講している。

環境予防医学領域は、環境健康学（森千里教授）、グローバル次世代予防医学（戸高恵美子教授）、及び健康都市・空間デザイン学（花里真道准教授）、社会予防医学領域は、公衆衛生学（尾内善広教授）、環境労働衛生学（諏訪園靖教授）、及び社会予防医学（近藤克則教授）、臨床予防医学領域は、臨床疫学（藤田伸輔教授）、運動器疼痛疾患学（佐粧孝久教授）、及び栄養代謝医学（櫻井健一教授）である（2023年3月現在）。

### (3) 先端創薬科学専攻（3年課程）

疾病の治療、診断、予防のために有効な医薬品の開発を目指して、分子生命科学的視点に立脚した総合的な創薬に関する基礎研究と教育を行うことにより、これらの分野における研究の中核となる人材の育成を目指している。

#### 教育内容

修了要件は、当該課程に3年（優れた研究業績を上げた者は1年）以上在学、18単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することであり、博士（薬科学）が授与される。

個別領域科目から特別研究を4単位以上、「ENGINE演習」（2単位）と系統講義科目を1単位以上の計12単位以上とともに、すべての講義科目から5単位以上を修得することが必修である。開講科目は、先端医学薬学専攻（医学領域）と同じである。

個別領域科目は「創薬生命科学基礎概論I（石橋正己教授）」、「創薬生命科学基礎概論II（川島博人教授）」、「薬化学特論（根本哲宏教授）」、「薬品合成化学特論（荒井秀准教授）」、「中分子化学特論（石川勇人教授）」、「活性構造化学特論（石橋正己教授）」、「製造工学特論（森部久仁一教授）」、「薬品物理化学特論（西田紀貴教授）」、「遺伝子資源応用学特論（山崎真己教授）」、「遺伝子創薬学特論（中山学教授、磯野祥子教授）」、「免疫微生物学特論（川島博人教授）」、「分子画像薬品学特論（上原和也教授）」、及び「予防薬学特論（小椋康光教授）」（各1単位）である（2023年3月現在）。

## 第17章 附属図書館 アカデミック・リンク・センター

### 第1項 組織と運営

#### (1) 大学図書館を巡る国内の環境

1998年から2022年までの25年間は、情報通信技術の進歩と相まって大学の情報基盤の整備が進み、その中で大学図書館が、大学における学術研究・教育を支える基盤として、一層の強化・高度化が求められた時期と言える。

特に学術論文については、その流通の中心的な役割を担ってきた学術雑誌の電子化が急速に進展し、電子ジャーナルの大規模な導入が進められるとともに、学術情報の円滑な流通や社会貢献の観点から機関リポジトリをはじめとするオープンアクセスの取組みが広がった。

また、アクティブ・ラーニングや双方向型の授業を中心とする大学教育の質的転換を背景に、ラーニング・コモンズに代表される多様な空間やコンテンツを提供する環境の整備に加え、学生による主体的学習の効果を高めるための支援体制の構築が進められた。

2019年12月以降、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大によって人の行動が大きく制限されるという状況の中、大学図書館への物理的なアクセスの制限が教育・研究活動に大きな影響を与えたことから、物理的な場所に制約されない大学図書館の在り方を早急に検討する必要性が強く認識されるようになった。

近年では、オープン・アンド・クローズ戦略に基づく研究データの管理・利活用が求められており、研究データをはじめとした、新たなコンテンツの管理、サービスの提供など、大学図書館業務に従事する職員もこのような新しい機能に対応し、これまでのデータベース管理やデジタル化への対応などから、分野ごとのデータの取扱いや特性の違いを理解する知識までも求められるようになってきている。

## (2) 組織の変化

### a. 法人化までの附属図書館の変化

附属図書館の組織はこの25年で大きな変化を遂げてきた。国立大学法人化前には、2001年4月に総合メディア基盤センターの開設に伴い学内情報関連組織との統合的連携体制（総合メディア推進機構）を築き（2004年3月まで）、2002年4月に附属図書館長に副学長（情報・渉外担当）を充当（2004年3月まで）することで、情報分野の組織的基盤を強化した。

法人化の2004年4月には、園芸学部分館を松戸分館へと名称変更した。「d. 事務体制の変化（情報部体制まで）」に示す事務組織の変更とあわせ、このとき本館、亥鼻分館および松戸分館において、附属図書館としての組織の一元化が確立された。

### b. アカデミック・リンク・センターの設立

法人化後は、教職協働体制による教育改革に注力した。その契機として、2005年10月に、本学における学術情報の提供に関する必要な課題について研究開発を行い、高度な図書館サービスの実現に寄与することを目的とした、研究開発室「ライブラリー・イノベーション・センター」を設置した。

さらにこれを基礎とし、2011年4月に「アカデミック・リンクによる千葉大学の教育改革」を掲げたプロジェクトとして、「アカデミック・リンク・センター」を学内共同利用機関として設置した。教員と職員が連携し、学習のためのコンテンツ・人的支援・空間などを有機的に結合した、新しい学習環境を提供する機関である。当時4年間の時限設置という計画であったが、その後永続的な活動を行う組織として位置付け、現在もなお教育改革を推進している。

### c. アカデミック・リンク・センターの展開

設置以降、センター内の組織変遷はさらなる展開を見せる。2013年7月には、新たな教材開発および教材の利用を促進するモデルの構築を目的として、大日本印刷株式会社および丸善株式会社との間で「電子教材の開発および活用に関する共同研究部門」をセンター内に設置した（2015年6月まで）。2015年7月には、文部科学省により教育関係共同利用拠点に認定され（2016年、2021年に再認定）、大学における新しい専門的職員である「教育・学修支援専門職」の確立に向け、「アカデミック・リンク教育・学修支援専門職養成プログラム」（ALPSプログラム）を開始した。



これらの活動を受け全学的な存在感を増していったことで、アカデミック・リンク・センターは、2016年4月創設の国際未来教育基幹に設置された国際未来教育基幹キャビネットの下に置かれた各センターと緊密に連携して、教育改革や学修・学生支援に取り組むこととなった。翌2017年4月には、それまでの成果をもととし、機能の拡張を図るべく、3部門制から5部門制に組織改編が行われ、デジタル・スカラシップ開発部門、学習支援高度化部門、リサーチコモンズ推進部門、IR・FD・SD連携部門および教育・学修支援専門職養成部門により構成されることとなった。その後2022年4月にIR・FD・SD連携部門が高等教育センターに移り、4部門制の組織体制として改組され、現在に至っている。

#### d. 事務体制の変化（情報部体制まで）

事務組織においても、この25年で大きな転換を見てとることができる。1999年4月に組織再編があり、これに伴い亥鼻分館における事務長制を廃止し、本館と亥鼻分館の事務組織を統合した。2000年4月に本館情報サービス課の再編、2001年4月に情報管理課への情報基盤推進室の設置（2004年4月に財務部に編入）、といった本館での変遷を挟み、2004年4月には園芸学部図書係が情報サービス課に編入され、松戸図書係へと名称変更した。事務体制においても、本館・分館全てを一元的に所掌する現体制の基礎がこのとき築かれたのである。

2006年4月には、学内の教育研究および事務処理の情報化推進を図るべく、附属図書館事務部と財務部情報課、および総合メディア基盤センターの事務組織を統合し、情報部（事務局）を設置した。これにより附属図書館職員は当組織下に配置されることとなった。

2007年4月には、従来の係制からグループ制に移行した。全ての係を5つのグループに再編し、学術情報課は学術情報統括グループおよび学術情報構築グループの2グループ、情報サービス課は本館サービスグループ、亥鼻分館サービスグループおよび松戸分館サービスグループの3グループとなった。以後さらなる再編を経て、現在の係とグループが併存する体制に繋がることとなる。

#### e. 事務体制の変化（現行体制）

2012年4月には情報部体制がなくなり、利用支援企画課および学術コンテンツ課による体制へと転換された。このとき、前者は総務係およびアカデミック・リンクグループにより構成され、後者は学術コンテンツグループ、亥鼻分館係および松戸分館

係により構成された。

その後2014年4月に、実質的な図書館事務部門のトップとして、アカデミック・リンク・センター副センター長を兼ねた事務局付部長を配置した。このポジションは2019年7月に附属図書館事務部長として図書館事務組織内に組み込まれることとなり、それによって、両課が事務部長の下で指揮命令を受ける体制が築かれることとなった。

さらに2020年10月には、利用支援企画課に利用支援企画グループが設置されたことで、部、課およびそれを構成する係・グループについては、現行の体制となった。

なお2020年からは、アカデミック・リンクグループが教育企画課のスマートオフィスと同室で連携を密にとりながら業務に当たる体制をとり、シナジーを高めている。

### (3) 委員会等の活動状況

附属図書館において、かねてより基幹となる委員会として活動してきたのが、1953（昭和28）年9月に設置された附属図書館運営委員会であったが、2006年9月に、同委員会の廃止を受け、学術資料の整備・提供及び学術情報の発信について検討する情報化推進企画室学術資料専門部会、および主に図書館サービスの検討等を行う情報化推進企画室図書館専門部会が設置された。

学術資料専門部会は、2014年10月に、学術研究推進機構学術資料部門学術資料専門部会として改称され、情報を所掌する組織の部会から、研究を所掌する組織の部会として位置付けられることとなった。2023年3月現在もなお、学術研究・イノベーション推進機構研究戦略企画本部基盤整備室学術資料専門部会という名称で、学術資料購入にかかる基本方針の検討や、購入タイトルの選定を行うなど、引き続きその役割を担っている。図書館専門部会は、2016年4月に設置された附属図書館図書館委員会が、その役割を実質的に引き継ぎ、各年度の事業計画から図書館サービスにかかる方針策定まで、幅広く検討・提言をしている。いずれも、館長、分館長、各研究院等から選出された委員および事務部長（図書館委員会については、さらにアカデミック・リンク・センター長および学務部長）を主たる構成員とし、さまざまな提言等がなされてきた。なお、図書館委員会の設置と同時に、亥鼻分館および松戸分館では、附属図書館図書館委員会（亥鼻／松戸）分館分科会をそれぞれ組織し、分館の運営方針や将来計画等について協議している。

一方、図書館に当然備えなければならない資料の体系的な整備・充実については、附属図書館資料選定専門委員会によりその役目を担ってきた。のちに附属図書館本館

資料選定専門委員会として本館の資料整備等にかかる委員会という位置付けが明確化された上で、2011年4月に附属図書館本館選書ワーキング・グループという形で規定化され、現在も選書にかかる活動を続けている。

また、この25年間において、附属図書館が注力してきたことのひとつが、学術研究成果の電子的な保存・公開の仕組みづくりであるが、2003年10月設置の、学術情報発信のための協力者会議、および2004年12月設置の学術情報発信専門委員会が、後の千葉大学学術成果リポジトリ公開に貢献したことは、上記の恒常的な委員会・部会等と同様に注目すべき実績といえる。

#### (4) 点検・評価の実施

附属図書館では、自己点検・評価委員会を組織して毎年度の点検・評価を行っていたが、大学全体で年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価が実施されるようになったことから、2005年度以降は部局独自の委員会を設けて行う頻度を下げ、2010年度に自己点検・評価、2013年度に外部評価、2016年度に自己点検・評価と外部評価を実施した。この間、継続的に課題として指摘されたのは、大学総経費に占める図書館資料費や図書館運営費の割合が低いことであった。

アカデミック・リンク・センターはプロジェクト型の活動として予算措置されたことから、活動が本格化した2年目からは、外部の専門家4名による評価委員会を組織して毎年評価を実施した。最終年度である2014年度外部評価報告書は、プロジェクトとしての最終報告書ともいえる。

2015年度以降、アカデミック・リンク・センターはプロジェクト型から安定的な組織に移行した。その活動は実証実験的な性格から実践を含むものとなり、附属図書館の活動と分けて評価することが難しくなったことから、2021年度にはアカデミック・リンク・センターと附属図書館の活動を一体として評価を実施した。自己点検・評価は所属教職員に加えて学内のセンター兼務教員や図書館委員会構成員の教員も参加して実施し、外部評価では6名の専門家から高い評価を得るとともに、活動成果の評価方法や情報発信の強化など、今後の展開に向けて多くの示唆を得た。

## 第2項 施設の整備

### (1) 本館

本館は2010年11月から既存建物の耐震改修工事と増築工事を開始し、2012年3月16日にアカデミック・リンク・センター／附属図書館としてリニューアルオープンした。増築改修後、附属図書館の建物は、既存建物のL棟（従来の名称は新館）、東側増築部分のI棟、南側増築部分のN棟、耐震改修部分のK棟（従来の名称は旧館）の4棟となり、総床面積は約1.5倍に増加した。



写真2-17-1-1 アカデミック・リンク・センター／附属図書館（本館）

各棟の名称は、工事中の2011年7月に学生・教職員から公募し決定したもので、各棟の位置付けは以下のとおりである。

L棟	Learning	黙考する図書館
I棟	Investigation	研究・発信する図書館
N棟	Networking	対話する図書館
K棟	Knowledge	知識が眠る図書館

#### a. K棟の耐震改修

地上3階建てのK棟は1968年に竣工した建物であったことから、耐震改修を行う

こととなった。建物の内側に筋交いを付けるとともに柱への補強を施し、特に耐震性に問題があることが判明した積層書庫は取り払われた。

1階部分に電動集密書架を設置して、洋雑誌のバックナンバーを収納し、2階は参考図書（固定書架）、3階は人文社会系図書（固定書架）を配架する閲覧室とした。マイクロ資料室、貴重書室、コレクション室などもK棟に配置して、知識集積拠点と位置付けている。

また、改修前は3カ所に分散していた事務スペースはK棟1階に集約された。

#### b. N棟の特色ある設備と機能

N棟は、耐震改修したK棟の増築部分として建設された。つまり、K棟のかつての外壁や窓をそのまま生かし、N棟との境目の天井部分にはガラス屋根をつけて3階までの吹き抜けとしている。南側のガラス面と合わせて、外光を取り込む明るい空間となっている。

2階から吹き抜けにある階段を下りると、千葉大学のスクールカラー（ガーネット色）をもつ総合カウンターがある。また、K棟とN棟をつなぐ2階・3階の通路部分には扉がなく、床面もフラットになるよう設計されている。

N棟は、4階建の建物全体がアクティブ・ラーニング・スペースである。学生がグループで対話しながら学習することを想定して計画された空間であり、そうした学習の際に役立つコンテンツや人的支援を、使いやすく配置し提供することを目指している。プレゼンテーションスペース、コミュニケーションエリア、グループワークエリア、ガラス張りのグループ学習室など、千葉大学のアカデミック・リンクの特長を端的に現すさまざまな空間を備えている。

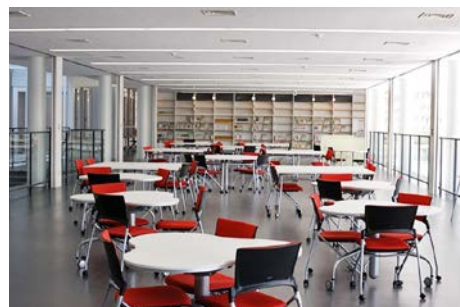
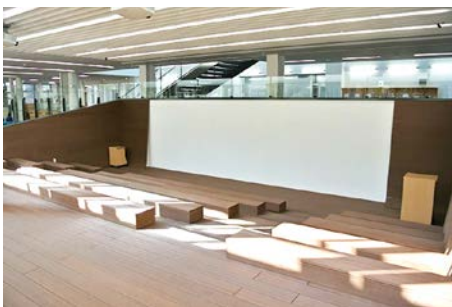


写真2-17-1-2 プレゼンテーションスペース（左）とコミュニケーションエリア（右）



## c. I棟

I棟は他の3棟とは独立した建物として新築され、1階から3階には収録機能を持つ3つの講義室と、高性能なパソコンを使うことのできるコンテンツ制作室などを備えている。講義室とN棟プレゼンテーションスペースの名称（まなび、きわみ、ひかり、つどい）は、建物名称公募で学生が提案した名称である。

## d. L棟の整備

既存部分のL棟は2010年度からの増改築工事の対象にはならなかったが、2012年度までに1階・3階・4階に電動集密書架の設置ならびに増設を行った。

1階の電動集密書架には、和雑誌バックナンバーを収納している。2階から4階は、人文社会系以外の図書を配置する閲覧室である。L棟は、静かに読書をしたり、一人で集中して学習する空間と位置付けており、話をすることを認めていない。

2012年度には機能改善のための改修が認められ、2014年10月1日のL棟リニューアルオープンにより、4年にわたって行われた本館の改修工事はすべて完了した。

新しいL棟は、N棟と直結して回遊性を高めるとともに、増床してデザイン面でもN棟と一体感のあるものとなった。また発話可能な学習空間の拡張と同時に、静寂閲覧室を設けたことにより、静かに一人で学習する学生に対しても学習環境の選択肢を増やすことができた。

## e. グッドデザイン賞、千葉県都市文化賞の受賞

この増改築した建物は2012年度のグッドデザイン賞を受賞した。受賞理由としては、所謂大学図書館にありがちないかめしさが無いことや、西千葉キャンパス内の「かたらいの森」に面していることから、森に面した立地を生かして木漏れ日の中で学習しているような気にさせるスペースを実現させていること、窓前のミルフィーユ・ルーバー（「千の葉」を意味する）と名付けられたルーバーが森に呼応してデザインされている点などが評価された。また、2012年度の千葉県都市文化賞（建築部門）も受賞している。

## (2) 亥鼻分館

亥鼻分館は1996年に新設され現在に至る。地上3階、地下1階、延べ3,784㎡で、入口を入ると3階まで吹抜けの構造になっており、人体の動脈静脈を模したステンドグラスやモザイクなどが施された華麗な建築である。



### a. 施設整備

2011年度の薬学部の亥鼻キャンパス移転に伴い学生用資料が増加したことを受けて、亥鼻分館の資料配置を見直して良好な利用環境を構築するため、2012年度に地下ピロティを改修して第2書庫とした。ここには電動集密書架の設置により、亥鼻分館全体で45,000冊程度の収蔵力が増強され、2013年度以降に順次、図書・雑誌の配置変更を行った。変更作業を行う中で本館と松戸分館の改修があったため、利用が見込まれる資料について、倉庫に保管するのではなく亥鼻分館に配置することにより、学内便で取寄せて提供することにも活用された。

亥鼻キャンパスの教室不足を改善するため、教育用端末54台を備えた亥鼻IT室が看護・医薬系総合教育研究棟から亥鼻分館に移設され、2018年度に利用を開始した。このために亥鼻分館では2階の開架閲覧室のうち152㎡をパーティションで仕切り、図書を3階閲覧室に移動して対応した。

なお亥鼻分館は建物新設の数年目から空調機の不調と北側螺旋階段などの雨漏りに悩まされていたが、2020年～2021年に空調機の更新、2022年に螺旋階段と3階北側閲覧室の雨漏りの修繕が行われ、環境が改善された。さらには、2018年に図書館北側の崖が土砂災害特別警戒区域に指定されたが、2022年度に亥鼻急傾斜地安全対策工事が行われた。

### b. 学習環境の整備

2003年に、情報リテラシー教育用のノートパソコンを整備して、ライブラリーホールでのデータベース検索実習を伴うガイダンスを開始した。

亥鼻分館は吹抜けの多い構造から、全フロアの閲覧室で静謐性を確保してきたが、アクティブラーニングのための対話型の環境を整えるため、2012年にグループ閲覧室3部屋に可動式のイス、テーブル、ホワイトボードを用意し、学生が自由に組み替えて学習できるようにした。さらに2015年には、グループ閲覧室の2室(約50㎡)を転用して、申込不要で利用できる会話可能エリアとし、2019年には多目的室も会話可能エリアとして解放(試行)した。

## (3) 松戸分館(アカデミック・リンク松戸)

### a. 建物概要

1963(昭和38)年竣工の建物を増改築(図書館専有部分の床面積1,016㎡)し、2019年7月に竣工した。建物は延べ床面積2,675㎡の4階建てで、附属図書館松戸

分館（2・3階）、松戸地区事務課事務室、大学院園芸学研究科・園芸学部実験室の3つの機能を兼ね備えた複合棟（アカデミック・リンク松戸）となっている。

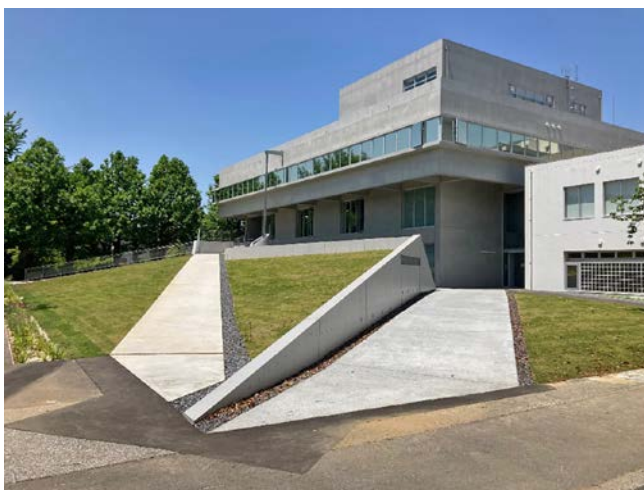


写真2-17-1-3 アカデミック・リンク松戸

#### b. 経緯

1963年の竣工後、アカデミック・リンク松戸の完成までの間、1983年3月に増築が行われたが、近年は老朽化が深刻であった。特に、2012年にリニューアルオープンした西千葉本館の環境に慣れ親しんだ学部1年生が、進級して松戸キャンパスへ通学するようになると、古く・暗く・閉じた印象のあった松戸分館と本館とのあまりの違いに驚き、「西千葉と松戸の格差をどうにかしてほしい」との声が、多くの学生アンケートで挙がっていた。「アカデミック・リンク」を松戸キャンパスへ展開するとともに、そのギャップを埋めるべく計画を推進し、この度のアカデミック・リンク松戸のリニューアルへとつながった。2017年秋からおよそ1年半をかけて改修工事を行い、工事期間中は仮設図書館にて図書館業務が行われた。

#### c. 特徴

松戸分館2階はフロア全体が仕切りの無いアクティブラーニングスペースになっている。利用者間の「対話」を重視し、フロアの壁面をホワイトボードとして活用できる。フロア中央にはガラス張りのグループ学習室が2部屋あり、合板の壁はホワイトボードペイント仕上げになっている。

一方、静寂フロアである3階は水平連窓と一体となっており、キャンパス全体を見

渡せるように全方位に開けた空間になっている。1人用の個人学習席で構成された図書館コンテンツとの「静かな対話」を促す静寂な空間である。デスクライトや電源が各席に設けられており、机上スペースが広めに設計されている。

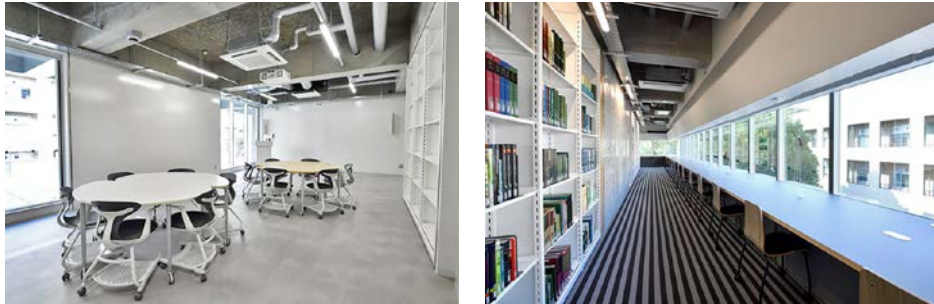


写真2-17-1-4 アクティブラーニングスペース（左）と個人学習席（右）

#### d. リニューアルオープン後

2020年10月に、既存のイタリア式庭園とアカデミック・リンク松戸をつなぐ緑地として「緑のテラス」が整備され、図書館とフィールドがシームレスに接続する環境が整った。建物の完成から緑のテラスの整備までの一連のプロジェクトは高い評価を受け、2021年度のグッドデザイン賞を受賞した。

## 第3項 資料の充実

### (1) 蔵書数

新制大学として創設されて間もない1949年当時の附属図書館の蔵書冊数は約16万4千冊（教育、医学、薬学、工学、園芸の各分館を含む）であったが、1987年度には100万冊を超え、2002年度には約143万5千冊の蔵書を所蔵するまでとなった。これをピークに蔵書数は減少傾向に転じるが、その理由には、学内研究室に配架されてきた図書が教員の退職や資料室の狭隘化、組織の再編・解体により図書館に戻され、図書館にすでに配架されている図書との重複、また時日の経過によって利用価値を失った図書を除却したことにより、除籍冊数が受入冊数を上回ったことが考えられる。除籍した図書については、「リユース」として教職員や学生への譲渡や、千葉大学基金への協力のための古本募金に提供することで、資料としての再活用を行っている。

1998年度以降2021年度までの蔵書冊数は表2-17-1-1のとおりである。

また、電子化の流れにより、冊子体の書籍ばかりでなく、電子書籍の導入も2000年代から開始している。2006年度は2,423タイトルだった電子書籍の契約タイトル数は、2021年度には33,681タイトルとなった。蔵書数の減少には、電子書籍の購入タイトル数が増えたことで（冊子の）受入冊数が減少していることも考えられる。

表2-17-1-1 蔵書冊数（1998～2021年度）

年度	本館		亥鼻分館		松戸分館		和洋別合計		合計
	和	洋	和	洋	和	洋	和	洋	
1998	658,891	372,010	123,002	135,806	66,163	26,691	848,056	534,507	1,382,563
1999	662,790	374,227	125,795	136,056	67,406	27,124	855,991	537,407	1,393,398
2000	676,966	380,240	128,909	138,158	69,054	27,896	874,929	546,294	1,421,223
2001	684,957	384,961	118,654	139,516	71,211	28,384	874,822	552,861	1,427,683
2002	687,788	387,132	118,861	139,357	73,072	28,753	879,721	555,242	1,434,963
2003	674,045	376,659	108,882	125,058	68,788	28,458	851,715	530,175	1,381,890
2004	684,939	380,626	110,701	126,357	69,363	28,734	865,003	535,717	1,400,720
2005	682,582	380,547	112,154	127,805	70,219	28,822	864,955	537,174	1,402,129
2006	680,704	380,563	114,411	128,297	71,027	28,873	866,142	537,733	1,403,875
2007	680,523	379,497	115,137	128,288	70,922	28,904	866,582	536,689	1,403,271
2008	677,561	380,460	114,663	129,607	70,666	28,882	862,890	538,949	1,401,839
2009	675,506	379,516	116,187	129,891	70,961	28,820	862,654	538,227	1,400,881
2010	673,396	376,682	116,289	130,065	71,441	28,915	861,126	535,662	1,396,788
2011	675,392	367,372	118,266	132,189	72,214	29,009	865,872	528,570	1,394,442
2012	668,846	366,754	119,415	132,398	70,646	28,384	858,907	527,536	1,386,443
2013	670,582	366,894	120,863	132,779	68,612	27,792	860,057	527,465	1,387,522
2014	674,365	367,344	121,727	132,576	67,774	27,900	863,866	527,820	1,391,686
2015	675,338	365,150	121,641	131,880	66,163	27,550	863,142	524,580	1,387,722
2016	667,058	360,332	121,980	132,073	66,046	27,515	855,084	519,920	1,375,004
2017	663,183	354,775	122,252	130,106	65,429	27,303	850,864	512,184	1,363,048
2018	657,387	350,224	119,125	125,579	56,141	15,783	832,653	491,586	1,324,239
2019	650,350	337,473	117,389	122,070	54,490	14,210	822,229	473,753	1,295,982
2020	649,414	330,674	118,089	121,620	54,587	14,001	822,090	466,295	1,288,385
2021	637,907	324,242	117,043	120,727	53,101	13,980	808,051	458,949	1,267,000

## (2) 研究基盤としての電子ジャーナル

### a. 電子ジャーナルの導入

1990年代から2000年代にかけて国内の大学等では購読費の高騰による外国雑誌のタイトル数減少という「雑誌の危機（シリアルズ・クライシス）」といわれる状況が進行していた。一方、1990年代後半からは、インターネットの普及と電子化技術の進展を背景として学術雑誌の電子化が急速に進んだ。千葉大学においては、1996年から電子ジャーナルを試行的に導入し、1998年には外国雑誌の整備や電子ジャーナルの導入について検討するため、外国雑誌検討委員会を設置し「千葉大学の研究基盤としての学術雑誌購入の安定化に関する提言骨子」をまとめ学内に提言し予算の効率的使用の観点から検討を行った。1999年からエルゼビア・サイエンス社の提供するSD-21（のちにScience Directとなる）等をパッケージ契約で導入し、3,000タイトルを下回っていた外国雑誌に代わって電子ジャーナルは2004年には7,000タイトルを超え、2023年現在で約31,000タイトルとなっている。電子ジャーナルの普及により研究環境は大きく変わり、電子ジャーナルは必要不可欠な研究基盤として定着した。一方、大手学術出版社のほぼすべての電子ジャーナルの利用が可能となるパッケージ契約（Big Dealという）は電子ジャーナル購読経費の大きな割合を占め、加えて値上り額も大きく予算の確保には苦心を重ねてきた。

### b. 学術基盤資料費および学術資料専門部会の設置

附属図書館では電子ジャーナルの安定供給のため全学的経費確保の必要性を強く訴え、2002年度から各部局の外国雑誌購入予算を集約する形で電子ジャーナル導入予算が実現した。2008年度からは主要な電子ジャーナル等を全学の経費により購入する学術基盤資料費が設置された。学術基盤資料費の負担方法は、各部局から一定の割合および教員数による按分、加えて文系部局への配慮等に基づいて算出した割合を基礎とし、設定された上限額を超過した場合には、全学共通経費により確保されることとして、合意されている。学術基盤資料費による電子ジャーナル等の選定を行う審議機関として、2006年に情報化推進企画室の下に学術資料専門部会が置かれた。その後学術資料専門部会は、2014年に学術研究推進機構（後に学術研究・イノベーション推進機構）の下に置かれ研究推進のための部会として位置付けられ、附属図書館長、分館長および各部局の教員からなる委員によって基本方針の策定や選定タイトルの決定を行っている。

電子ジャーナル等の継続的な価格上昇への対策として2011年に国立大と公立大

のコンソーシアムを統合した「大学図書館コンソーシアムJUSTICE」が設立され、価格上昇率を抑え大学に有利な条件を引き出す交渉を行っている。千葉大学でもこのJUSTICEに加盟し、委員として職員を派遣し運営に貢献している。

c. オープンアクセスへの対応

購読額が上昇し続ける一方、購読しなくても読めるオープンアクセス論文が2010年代半ばから世界的に増加している。オープンアクセスには研究者が論文掲載料（以下、APCという）を支払う方法、大学が提供する機関リポジトリ等で論文を公開する方法がある。前者においては、APCの総額も年々増加しており、購読料と合わせると大学の支出は大幅に増大している。2020年以降、いくつかの出版社からは購読料とAPCを合わせた転換契約モデルが提案され、海外およびいくつかの国内大学でも導入が始まっている。千葉大学では、今後転換契約も視野に入れつつ購読とオープンアクセスの総体で研究環境を維持していくことを目指している。

d. 利用支援・利用促進活動

電子ジャーナルの利用促進のため、附属図書館では電子ジャーナルプラットフォームの導入や、利用ガイダンス、講習会を積極的に開催している。電子ジャーナルへのアクセス数は2002年当時約18万件／年だったものが、2022年には約90万件／年へと大きく増加している。2020年の新型コロナウイルス感染症による世界的パンデミックにおいては、リモートアクセスを強化し、学外からでもほぼすべての電子ジャーナル等の電子リソースを利用できる環境を整備した。

(3) 電子書籍重点整備方針

新型コロナウイルス感染症への対応として、2020年4月8日から学生に対する大学への入構制限、教職員についても原則自宅待機が通知され附属図書館も臨時閉館となった。これに伴い授業はメディア授業（遠隔授業）となり、自宅からでもアクセス可能な電子書籍の利用が推奨された。コロナ対応による電子書籍購入のため約500万円の予算配分を受け、教科書やシラバス掲載図書などのメディア授業に関わる図書392点の電子書籍を購入した。

その後「ポストコロナ」時代とデジタルトランスフォーメーションを見据えて、附属図書館は図書の蔵書構築について電子書籍重点整備方針を立てた。主な内容は以下のとおりである。



- ・学生用図書については、電子書籍が購入できるものは電子書籍の購入を原則とする。
- ・専門性が高い研究用図書で附属図書館に配架するものについては、購入推薦者・希望者の用途に配慮しつつ、電子書籍の購入を積極的に検討する。
- ・附属図書館は、電子書籍の整備に当たり必要な資料費等の確保に努力する。
- ・附属図書館は、学術図書の電子出版の促進や価格の抑制・利便性の向上等について、各種の図書館団体等を通じて出版界に働きかける。

この方針は、2020年12月18日に附属図書館図書館委員会にて承認された。

## 第4項 情報発信

### (1) 機関リポジトリの構築とオープンアクセス

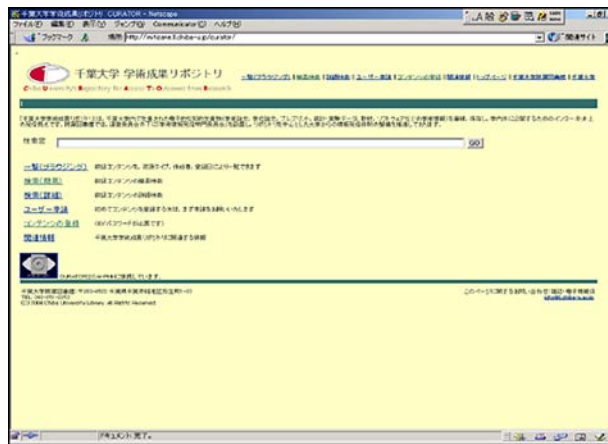
#### a. 千葉大学学術成果リポジトリの構築

1990年代からの学術雑誌の値上がり招いた「雑誌の危機（シリアルズ・クライシス）」や、2002年3月科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会情報科学技術委員会デジタル研究情報基盤ワーキング・グループの答申「学術情報の流通基盤の充実について（審議のまとめ）」などを背景に、大学等の研究機関による学術情報発信の強化を目的として、国内の大学等で機関リポジトリの整備が進められた。

本学では、2002年度に附属図書館に学術情報発信ワーキング・グループを設置し、学内教員向けの学術情報発信に関するアンケート調査、海外の事例調査や文献の翻訳を行うと共に、リポジトリの機能要件を充たすシステムのプロトタイプを開発した。さらに2003年7月には、学内教員も含めた「学術情報発信のための協力者会議」を附属図書館長の下に設置して、運用や初期データに関する検討を進めた。

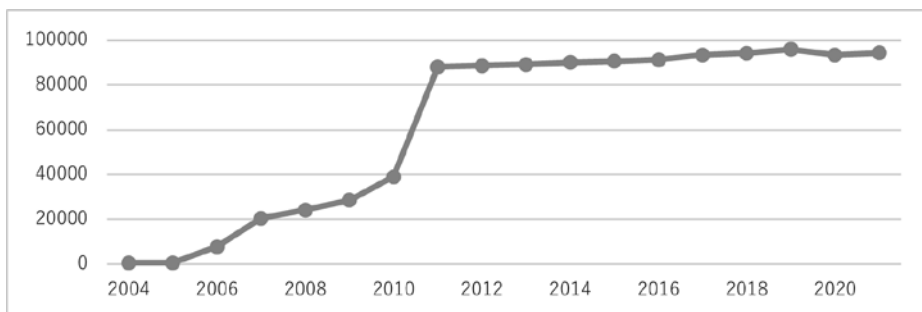
2004年度に協力者会議を発展的に解消し附属図書館運営委員会の下に「学術情報発信専門委員会」を設置、試行運用を経て、2005年の運用指針制定をもって日本の大学で最初の機関リポジトリとして「千葉大学学術成果リポジトリ（Chiba University Repository for Access to Outcomes from Research、略称CURATOR）」の正式運用を開始した。

図2-17-1-1 千葉大学学術成果リポジトリCURATOR (運用開始時)



CURATORは、初期コンテンツとして学内紀要から約500本の論文を登録し、学内研究者からの登録受付を開始した。本学研究者による科学研究費助成事業報告書や博士論文、国立情報学研究所の紀要電子化支援事業により電子化した紀要論文など、遡及登録による公開も進め、中でも、千葉医学会から刊行されている「千葉医学雑誌」はバックナンバーの遡及電子化により、前身誌として明治28年に創刊された「一高志林」(1895-1901)から最新号までのほぼすべての論文が閲覧できるようになった。さらには、真菌医学研究センターがナショナルバイオリソースプロジェクトの支援の下に作成した真菌・放線菌ギャラリーで公開された病原性カビ、酵母、キノコおよび病原性放線菌の画像、千葉大学工学部工業意匠学科・デザイン工学科卒業生による卒業後のデザイン作品集の画像、萩庭丈壽元薬学部教授により収集された植物標本の画像といったさまざまな研究成果を公開している。

図2-17-1-2 CURATORの登録コンテンツ数



## b. オープンアクセスの推進

世界には400を超える大学の機関リポジトリがあり、主題分野別のリポジトリも数多く運営されていた（2005年9月時点）。機関リポジトリの大半は、OAI-PMHという標準プロトコルによりメタデータの一括収集に対応し、この仕組みが学術成果の効果的な発信に重要な役割を果たしている。2006年4月、CURATORはエルゼビア社の学術情報専用検索エンジンScirusの検索対象となり、アジア太平洋地域初のScirusパートナーとなった。この協力によりScirusでの日本語検索が可能となったことで、日本から世界への学術情報コンテンツの発信にも寄与した。

また、機関リポジトリ構築を推進するためには各学会・出版社における学術雑誌掲載論文に関する著作権方針の把握が不可欠であることから、2005年1－2月に国内学会等（39団体）を対象とした予備的調査を実施した。この調査が関係者の大きな関心を呼び、2005年度には国立大学図書館協会学術情報委員会デジタルコンテンツ・プロジェクトによる1,730学協会に対する調査が行われ、国立情報学研究所のCSI事業領域2「国内学協会等の著作権ポリシー共有・公開プロジェクト」による学協会著作権ポリシーデータベース（SCPJ）の公開へと繋がっている。

こうしたCURATORの構築・運用に関連した学内外にわたる活動の功績が認められて、当館の学術情報発信ワーキング・グループは、2006（平成18）年度国立大学図書館協会賞を受賞した。

その後も、学位規則改正による博士論文のインターネット公表の原則義務化への対応、「千葉大学オープンアクセス方針」の制定（2016年4月）、紀要論文やCURATORで電子出版する単行書等への電子コンテンツの国際識別子DOI（Digital Object Identifier）の付与など、研究成果のオープンアクセスや公開した成果の活用を促進する取り組みを行っている。約5万件の萩庭植物標本画像データにもDOIを付与し、機関リポジトリにおける研究データへの大規模なDOI付与は国内初となっている。

一方、欧米の研究資金助成機関による研究成果のオープンアクセス義務化などの影響もあり、オープンアクセスで出版される論文も増加してきたことから、本学所属研究者によるオープンアクセス論文をモニターするため、2016年9月から2017年5月まで試行プロジェクトを実施し、2017年12月にCHORUS 機関ダッシュボードサービスを契約した。これにより本学におけるJSTの競争的資金制度等による研究成果論文の効率的把握と、発信の強化を図っている。

## (2) 資料の電子化

### a. 貴重資料の電子化

1999年以降、附属図書館の各館で所蔵資料の電子化が行われた。本館では、東京高等工芸学校及びその母体となった東京工業学校に所蔵されていた多数のデザイン関係の図書・図案集に収蔵されている図版のデジタル化と検索データベースの構築が、日本近代デザインデータベース作成委員会により申請された1999年度と2000年度の科研費研究成果公開促進費で実施された（著作権等の課題により2023年2月現在、公開には至っていない）。

亥鼻分館には江戸時代から明治時代初期に出版・書写された和漢医書・本草書・西洋医学書を中心とした「古医書コレクション」があり、2008年度には「千葉大学附属図書館亥鼻分館古医書コレクション目録」が出版された。千葉医学会の助成により、2007-2020年度で236タイトルの電子化が実施された。また、松戸分館で所蔵する岩佐亮二元園芸学部教授が収集した江戸・明治期の園芸書は、2009年に開催された園芸学部創立100周年記念事業の展示会「江戸時代の園芸文化史」への出陳を機に電子化された。このように作成された画像や目録データベースは利用方法がそれぞれ異なったことから、2015年11月に資料検索と画像閲覧機能をもつシステムに集約して「千葉大学附属図書館デジタルコレクション」のサイトを公開した。

### b. 資料画像の活用に向けた取り組み

こうした資料画像の教育・研究への活用を促進するため、国際的な画像運用の枠組みであるIIIF (International Image Interoperability Framework) を採用し、本学のもつ資料画像を教育・研究に活用しやすい形式で提供した、「千葉大学学術リソースコレクション (略称c-arc)」を2018年9月6日に公開した。IIIFの技術により、国立歴史民俗博物館が電子化し「総合資料学情報基盤システム (khirin)」から公開された「町野家文書」(当館所蔵)の画像をc-arcからも提供したり、c-arcで公開する画像を国立国会図書館のNDLサーチやジャパンサーチから検索・閲覧できるなど、電子コンテンツとしての画像の発見・活用の可能性を広げている。

さらに2021年度には国文学研究資料館と覚書を締結して、2022年度に、文科省大規模学術フロンティア促進事業の1つである「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」により、本学の所蔵する貴重書2,556冊の電子化が実施された。画像は本学c-arcと国文学研究資料館の国書データベースの双方での公開を予定している。

図2-17-1-3 千葉大学学術リソースコレクション：c-arc



### (3) 広報

#### a. 広報誌からWeb広報へ

附属図書館ではその活動を学内外に周知するため広報活動には力を入れてきた。この25年の情報発信方法の変化に伴い、広報手段は紙の広報誌からWeb広報へと移行した。

1974年から刊行してきた広報誌「千葉大学附属図書館報 図書館の本」は2000年に終刊し代わって「千葉大学附属図書館報 InfoPort」が2001年に創刊される。図版や写真を豊富に取り入れたビジュアル重視の読みやすい体裁となった。この間、教員向けの速報紙「Library Alert」(A4 表裏1枚)も1998年に創刊し、2001年にはメールマガジンの配信も開始した。しかし、「Library Alert」は2005年にNo.35で、「InfoPort」は2010年にNo.18をもって終刊を迎え、Web広報にシフトしていく。また、1972年から発行する「千葉大学附属図書館概要」も、2003-2004年版を最後に冊子の発行を終了しWeb公開に代わり、2012年版を最後に概要としての公開も終了した。

附属図書館Webサイトは、2005年に全面改訂、2007年にはニュースサイトを一新しRSS機能を追加した。2010年10月から附属図書館改修工事が始まり「ライブラリー・リボン」という工事期間中の図書館の様子を伝えるブログを発信した。2011年からは附属図書館／アカデミック・リンク・センターでTwitter、Facebook

によるSNS配信を開始した。同年にはYouTubeチャンネルも開設しセミナー動画等を配信している。附属図書館Webサイトは2012年4月にリニューアルし、アカデミック・リンク・センターのWebサイトと相互リンクを実施した。さらに2022年4月にアカデミック・リンク・センター／附属図書館Webサイトとして統合のうえ全面的に改訂されスマホでも読みやすいレスポンス対応となった。

#### b. 展示会の開催

附属図書館では所蔵する資料により主に学生の学問への関心や理解を高めるため長く展示会を開催してきた。本館では1999年から改修前の2010年までのほぼ10年間に、企画展示14回、資料展示19回、学内企画展10回、講演会7回、特別展、絵画展を各1回、計52回を開催、亥鼻分館では11回の展示会を開催した。企画展示は年に1、2回テーマを決めて大々的に開催するもので、東京高等工芸学校の歴史や蔵書を紹介する「東京高等工芸学校蔵書展～日本近代デザイン画像データベース作成記念」や工学部で発見されたディズニーアニメの原画にちなんで開催した「千葉大学保有のディズニー・アニメーションオリジナル画複製展」などがある。資料展示は蔵書の中から特色あるものを選び紹介するもので、東京高等工芸蔵書から「ミュシャのデザイン」や「アールデコの文様」、復刻ではあるが「源氏物語絵巻」「レオナルド・ダ・ヴィンチ素描集」「マザーグースの世界」等を展示した。学内企画展は学内部局の企画に展示ホールを貸し出したもので、「写真展20世紀初頭のアイヌ世界」（文学部）や「能狂言大仮面展」（普遍教育）など、教員あるいは教員と学生による協働によって展示ホールが学内に広く活用された。改修前の本館には入館ゲート前のエントランスに展示ホールがあり学内外から多くの観覧者があった。改修後は、K棟の2、3階に展示ケースを設置し閲覧室内で展示を展開している。2018～2019年の「江戸・明治期園芸書コレクション」展では、「千葉大学学術リソースコレクションc-arc」の電子版とリンクする試みも行っている。また、N棟1階と3階のブックツリーは、学内から展示の申し込みがあれば貸し出しており、環境ISOや学生の卒業作品の展示などが行われている。

#### c. 特色ある活動

その他の特色ある活動としては、2008年から2012年まで開設した「ポッドキャスト@千葉大図書館」がある。これはポッドキャストによりライブラリーツアーや千葉大学教員による動画や音声を発信するものである。携帯プレーヤーやスマホを常時携



帯する学生のライフスタイルに合わせ、来館しない利用者に向けたアプローチのひとつとして企画された。制作公開したコンテンツは、図書館の使い方や案内（英語、中国語、韓国語含む）、教員による研究成果紹介8本、教育成果紹介25本、展示紹介等4本であった。特に教員が自身の教育・研究成果を語るプログラムは、教員と図書館の連携の強化に繋がったもので、現在実施している「1210あかりんアワー」（第6項(3)参照）に継承されたコンテンツといえよう。2013年以降はポッドキャストプログラムの中から教育・研究成果紹介プログラムをYouTubeに移行して公開している。

## 第5項 利用者サービス

### (1) 開館時間

附属図書館のサービスのあり方については、図書館委員会（2016年度～）（以前は、図書館運営委員会（～2006年度）図書館専門部会（2006～2016年度））、館長分館長会議、附属図書館自己点検・評価委員会および外部評価委員会における審議、さらに利用者からの意見（「千葉大学学習状況・情報利用環境調査」として実施）をもとに検討している。

開館時間はその重要な検討事項の1つであり、表2-17-1-2のとおり法令、学内の規程及び要望に対応して試行等を重ねている。これらを踏まえた2021年度現在の開館時間は表2-17-1-3のとおりである。

表2-17-1-2 開館時間等の変更

年度	変更内容
1980	亥鼻分館において、閉館中に図書館を利用可能とする特別利用サービス開始
1982	本館において、旧館部分のみ亥鼻分館同様の特別利用サービス開始
1989	本館及び亥鼻分館において、週休2日制に対応した土曜開館（午後）実施
1995	園芸学部分館（現松戸分館）において、同様に土曜開館（午後）実施
1996	本館において、開館時間（平日）を21時45分まで延長、日曜開館を開始
1999	亥鼻分館において、開館時間（平日）を21時45分まで延長
2005	本館において、祝日開館を開始 亥鼻分館及び松戸分館において、日曜開館を開始
2007	本館及び亥鼻分館において、土・日・祝日の開館時間を延長 本館において、10時30分から18時00分 亥鼻分館において、10時30分から20時00分

年度	変更内容
2010	本館の改修工事に伴い、特別利用サービスを停止
2013	本館において、授業期間及び試験期間（平日）の開館時間を8時30分からに繰上げ
2016	6ターム制に伴い、授業期間及び試験期間（平日）の開館時間を変更 本館において、22時30分まで 亥鼻分館において、21時45分まで 松戸分館において、21時00分まで
2018	亥鼻分館において、開館時間（平日）を8時40分からに繰上げ

表2-17-1-3 各館の開館時間

		本館	亥鼻分館	松戸分館
授業期間及び 試験期間	平日	8：30～22：30	8：45～21：45	9：00～21：00
	土日祝日	10：30～18：00	10：30～20：00	10：30～18：00
休業期間	平日	9：00～16：45	9：00～16：45	9：00～16：50
	土日祝日	休館	休館	休館

## (2) 利用の推移

過去24年間における入館者数、図書の館外貸出冊数及び相互利用（文献複写、現物貸借）に関する件数は、それぞれ図2-17-1-4から図2-17-1-7のとおりである。

入館者数はほぼ同程度で推移しているが、東日本大震災（2011年度）及び新型コロナウイルス感染症（2020年度以降）の影響による減少があった。館外貸出冊数は、電子ジャーナル及び電子ブック整備のためか、漸減傾向がみられる。

文献複写は、学術情報流通におけるオープンアクセス化の進展により依頼・受付ともに減少傾向にあるが、2018年度より開始した電子ジャーナルのパッケージ購読中止に伴う文献複写費用の無料化の影響もあり、減少は若干の鈍化傾向が見て取れる。現物貸借は、特に人文・社会科学分野をサービス対象に含む本館において、和図書を中心に一定の需要があると言える。

図2-17-1-4 入館者数の推移

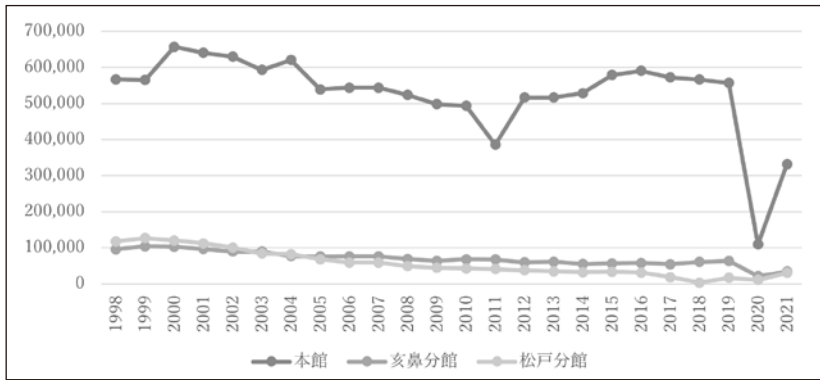


図2-17-1-5 館外貸出冊数の推移

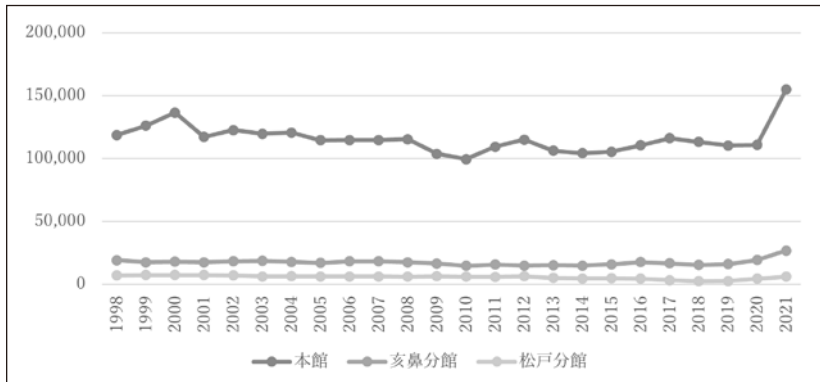


図2-17-1-6 文献複写 依頼・受付件数の推移

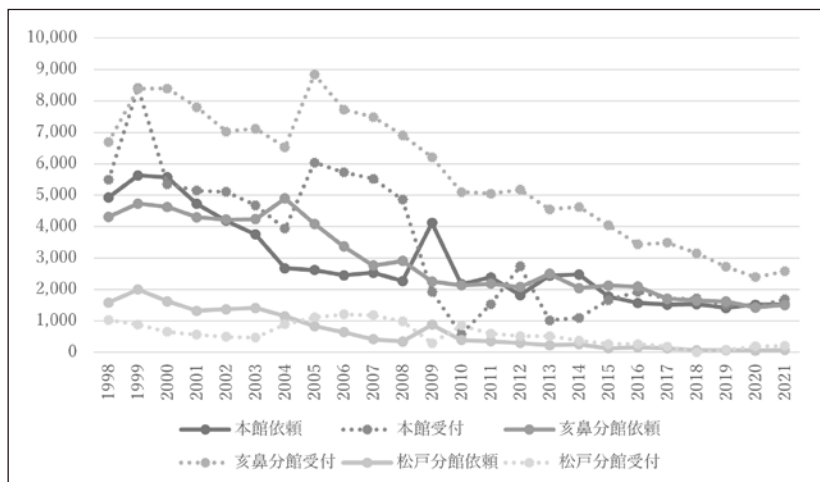
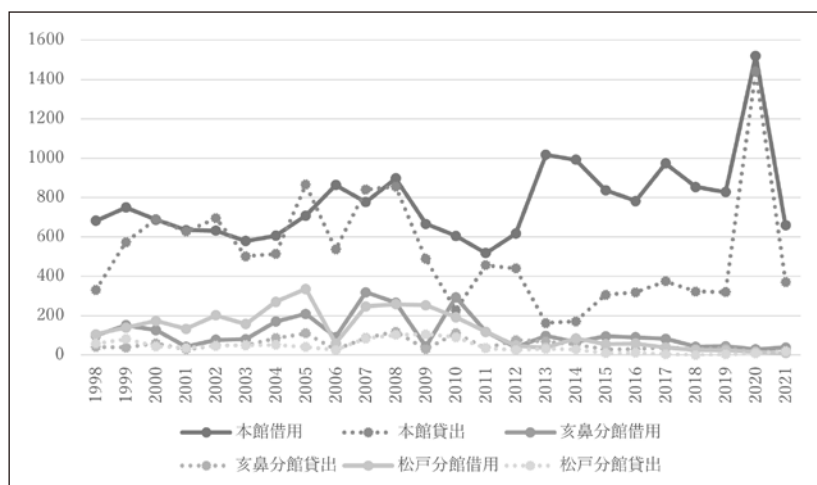


図2-17-1-7 現物貸借 借用・貸出件数の推移



### (3) 東日本大震災への対応

2011年3月11日、戦後最大の自然災害となる東日本大震災をもたらした巨大地震が発生した。

附属図書館では、本館が耐震改修工事の準備のため多くの資料を搬出しており、数千冊の図書が書架から落下したものの、幸い職員・利用者や施設の被害は特になかった。しかし、震災後の電力危機により、計画停電のあった本館、松戸分館では臨時休館を行い、亥鼻分館でも節電のため短縮開館の措置を行ったほか、室内の照明の間引きや空調を休止するなどの影響があった。

多くの大学図書館において、被災した大学に所属する教職員、学生（一部機関は被災地の一般の方も含む）向けの図書館サービスが展開されていた。附属図書館でも、2012年3月31日まで被災地域の大学所属者を対象に、資料の閲覧、貸出、館内のコピー機やPCの利用、他大学からの文献取寄せなど、千葉大学学生とほぼ同等条件のサービスを実施したところ、2011年4月24日時点で閲覧願の申請や利用証の申請など本館で8件、亥鼻分館で1件、松戸分館で1件の利用があった。

また、東日本大震災における大学図書館の被災・復旧経験を全国の大学図書館等で広く共有し、後世に伝えるため、関係する記録の保存を進めるとともに、その利活用の促進を目的として、国立国会図書館と大学図書館との連絡会（以下「連絡会」という。）の下に東日本大震災被災図書館記録ワーキング・グループが設置され、2014年3月に最終報告書がまとめられている。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症への対応（2020～2022年度）

2019年度末からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言下で学生の入構制限がされるなど前例のない事態となった。附属図書館では、基本的には3館（本館、亥鼻分館、松戸分館）共通して、学生の学習環境を維持するためのサービスを検討し、情勢に合わせて対処した。本館における主な対応は表2-17-1-4のとおりである。

まず飛沫による感染拡大が明らかになったことから、会話可能エリアでの感染予防対策が急務となったため、2020年3月3日に各館のグループ学習室の利用を停止、3月17日には本館コミュニケーションエリア（N棟2階）の机の配置変更や閉鎖を行った。その後、緊急事態宣言の発令に伴い、4月8日に本学では入構が制限されたが、事前申込制による図書の貸出等は学生の入構制限の例外として認められたことから、臨時閉館としながらも一部の窓口サービスを継続した。また、貸出冊数の拡大（2倍）や返却期限の延長、貸出更新回数制限の撤廃、郵送返却の受付を行うことで、学生及び教職員の入構の必要性を減らしながら図書館サービスを継続した。

緊急事態宣言の解除後は、入構制限の段階的緩和に応じて、入退館口や館内端末付近への手指消毒用アルコール設置、アクリル仕切り板設置、机やキーボード等の定期的消毒、窓開け換気の励行等の感染予防対策を講じながら開館を再開（6月4日）し、事前申込が不要な学年の範囲や座席数と開館時間を拡大していった。10月1日に学生の入構制限が解除され対面授業が増えてきたことから、12月1日には本館及び松戸分館の開館時間は通常どおりとし、附属病院に近い亥鼻分館については慎重に対応するため、2020年度末までは閉館時間が通常より早いままとした（授業期：平日8:40-21:00・土日祝10:30-18:00）。一方で館内設備の利用については、2020年度下半期を通して、密集を回避するために閲覧席を間引き、会話可能エリアの利用制限を行ったため、利用可能な座席を大幅に減らす（本館で4割弱の席数）こととなった。併せて館内の発話も同時双方向型メディア授業に伴うもの以外は禁止した。また、学外者の利用においては、本学の入構制限に伴って認めないこととした。

資料の提供や学習支援については、緊急事態宣言下の2020年5月7日にメディア授業（インターネットを使った遠隔授業）が開始されたことに伴い、電子書籍の重点整備、学外から電子資料にアクセスできるリモートアクセスツールの強化、「オンライン学習支援ポータル：EYeL!」の構築・公開、学習支援デスク等のオンライン化などの支援を実施した。学内者への郵送による貸出についても、来館に困難を感

じる利用者を対象に、2020年度8月から送料は図書館負担で実施した。2020年度（8－3月）は18人36冊、2021年度は17人42冊の利用があった。また、改正著作権法35条の施行（2020年4月28日）を受けて開始された「授業目的公衆送信補償金制度」によりオンライン授業の教材において著作物が利用しやすくなったことを受けて、本学教員の求めに応じた図書館所蔵資料の一部の電子的複製を行うなど、メディア授業の支援にも注力した。

2021年度は、年間を通じて全館で通常開館を実施できた。加えて、グループ学習室再開、グループ学習のエリアを限定した再開や段階的な拡大を行い、メディア授業に対応するために本館ではグループ学習室を発話可能個室に変更するなど、必要な感染対策を維持しながらニーズに応じてサービスを継続した。

このように、コロナ禍への対応は、学生の学習環境に大きな変化をもたらし、図書館サービスや学習支援活動のオンライン化を急速に進展させた。

表2-17-1-4 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本館の利用制限等の変遷（2020年3月～2022年3月）

年度	ターム	期間	開館時間	利用エリア・座席等	発話・グループ学習	学外者	備考
2019年度	第6ターム	2/7-3/31	平日9:00-16:45、 土日祝休館 [春季通常開館]	3/3よりグループ学習室やコミュニケーションエリアの利用禁止（N棟2Fは机を横一列（席数減））	3/3より禁止	3/18より利用不可	
	春休み	4/1-4/7	平日9:00-16:45、 土日祝休館 [春季通常開館]	”	”	”	4/7より貸出冊数拡大（2倍）
2020年度	第1ターム [当初予定]	4/8-6/3	<b>臨時閉館</b> (事前申込の貸出窓口: 平日10:00-16:00)	<b>入館不可</b>	”	”	4/15より窓口業務委託 学習支援ポータルEYe!公開、電子ブック拡充 4月末よりメディア授業のための電子的資料提供開始
	第2ターム [当初予定] 前半	6/4-7/8	平日10:00-16:00、 土日祝休館	<b>教職員・卒業修了年次学生のみ入館可、座席不可</b> N棟、L棟2Fブックハウス閉鎖	”	”	
	第2ターム 後半	7/9-7/31	平日10:00-16:00、 土日祝休館	教職員・卒業修了年次学生のみ入館可 座席100席（教育用端末席含む） N棟・L棟2Fブックハウス閉鎖（N棟3F教育用端末は可）	”	”	教育用端末3台（N棟3F）利用可 郵送貸出相談
	第3ターム	8/1-9/30	平日9:00-16:45、 土日祝休館 [夏季通常開館]	<b>全年入館可</b> N棟・L棟2Fブックハウス座席不可 座席219席（教育用端末席含む） (N2F窓側席・N3F教育用端末は可)	”	”	窓口業務委託・事前申込は終了 教育用端末8台（N棟3F）利用可 <b>郵送貸出開始（1回5冊）</b>
	第4ターム 前半	10/1-10/31	平日8:30-19:00、 土日祝10:30-18:00	全年入館可（学生の <b>入館制限解除</b> ） 座席434席（教育用端末席、研究個室含む） プレゼンテーションスペース・グループ学習室・中庭・テラス・ラウンジ・通話エリア閉鎖継続	N棟2・3F <b>同時双方向型メディア授業のみ発話可</b> (会話・グループ学習は禁止)	”	窓口業務委託（平日14:40以降および土日祝日） 教育用端末29台利用可 研究個室8室利用再開



年度	ターム	期間	開館時間	利用エリア・座席等	発話・グループ学習	学外者	備考
2020 年度	第4 ターム 後半	11/1- 11/30	平日8:30-21:00、 土日祝10:30-18:00	全学年入館可 座席546席（教育用端末席、研究個室含む） プレゼンテーションスペース・グループ学習室・中庭・テラス・ラウンジ・ 通話エリア閉鎖継続	N棟2・3F同時双 方向型メディア授業 のみ発話可 （会話・グループ学習は禁止）	3/18 より利 用不可	窓口業務委託（平日 14:40以降および 土日祝日） 教育用端末37台利 用可 K・L棟の机アクリ ル板設置で席数拡 大
	第5 ターム	12/1- 2/3	平日8:30-22:30、 土日祝10:30-18:00 [授業期通常開館]	”	”	”	窓口業務委託（平日 16:45以降および 土日祝日） [当初仕様通り]
	第6 ターム	2/4- 3/31	平日9:00-16:45、 土日祝休館 [春季通常開館]	”	”	”	”
2021 年度	春休み	4/1- 4/7	平日9:00-16:45、 土日祝休館 [春季通常開館]	”	”	”	”
	第1 ターム	4/8- 6/1	平日8:30-22:30、 土日祝10:30-18:00 [授業期通常開館]	第6タームのサービスに加え、中庭・ 屋上テラスの利用再開（飲食不可）	グループ学習のエリア 限定利用再開、 グループ学習室1・ 4の利用再開	”	窓口業務委託（平日 16:45以降および 土日祝日） [当初仕様通り]
	第2 ターム	6/2- 7/21	平日8:30-22:30、 土日祝10:30-18:00 [授業期通常開館]	”	7/1よりグループ学 習エリアの拡大（N 棟2・3F）	”	”
	第3 ターム	7/22- 9/30	平日9:00-16:45、 土日祝休館 [夏季通常開館]	”	第2タームと同様	”	”
	第4 ターム	10/1- 11/24	平日8:30-22:30、 土日祝10:30-18:00 [授業期通常開館]	”	”	11/24 より事 前申込 制で一 部再開	窓口業務委託（平日 16:45以降および 土日祝日） [当初仕様通り]
	第5 ターム	11/25- 1/25	平日8:30-22:30、 土日祝10:30-18:00 [授業期通常開館]	”	1/5よりグループ学 習室2・3を発話可 能個室として運用	”	”
	第6 ターム	1/26- 3/31	平日9:00-16:45、 土日祝休館 [春季通常開館]	”	”	”	”

## 第6項 教育・学習支援

### (1) アカデミック・リンク・センターの設置

2011年4月に学内の共同利用教育研究施設としてアカデミック・リンク・センターが設置され、「『学習とコンテンツの近接』による能動的学習」を実現することで「生涯学び続ける基礎的な能力」「知識活用能力」を持つ『考える学生』の育成を目指した。そのために学習空間・コンテンツ・人的支援の3つの機能を備えることとして、附属図書館本館が増改築しリニューアルオープンした2012年3月から本格的な教育・

学習支援を開始した。詳細な経緯については、第1部第2章第4節の「アカデミック・リンク・センターの発足と教育・学修支援」をご覧ください。

## (2) 教材作成支援

学生が新たな知識に触れる機会である授業を切り口として、学生が必要としているコンテンツを使いやすい形で提供することを目指して、附属図書館で紙や電子の図書・学術雑誌などを整備するだけでなく、アカデミック・リンク・センターでは「電子化」により様々なコンテンツの作成を支援した。例えば、既刊で入手困難となった図書の電子化による再生（レガシーコンテンツ再生）、従来は教室で紙の形で配布されていた教材の電子的提供（デジタルコースパック）、授業そのものの録画・配信（オンラインクラスルーム）などである。

日本児童文学学会編『児童文学事典』（東京書籍、1988年）の電子的再生では、佐藤宗子教授（本学教育学部）の協力のもと、学会と出版社で覚書を取り交わし、執筆者の承諾した項目をセンターのウェブページで公開した（2014年1月）。この取組により、事典は学習の基礎資料として頻繁に使用されるものであり電子化のメリットは大きい。執筆者が多く改訂作業や著作権処理が難航するため、事典編纂に関わった人や組織の協力が得られるかが成功の大きな要因と考えられた。本書については、公開後も関係者の協力により、人名項目（生没年月日など）のみ毎年改訂を行っている。

2017年度以降は、大学院レベルの教育・学修支援の体制を整備するにあたり、研究および学術的目的を達成するために必要な活動全てをデジタル環境でおこなう教育研究基盤である「デジタル・スカラシップ」の実現が新たな目標として加わった。デジタルコンテンツを活用した研究、教育、学習を実現するための支援と学術コミュニケーションの電子化への取り組みとして、「千葉大学学術リソースコレクション：c-arc」（2018年9月公開）や「千葉大学の本棚：cu-Books」（2020年12月公開）により、本学の持つ学術資源や研究成果の発信を強化した。

教材電子化においては権利処理が共通した課題であるが、電子情報環境下における教育あるいは学習のための著作物利用の適切なルールは確立していなかったが、2018年5月の著作権法第35条の改正を含む「著作権法の一部を改正する法律」の公布、2020年4月の施行に伴い、学校教育の現場での著作物利用環境が大きく変化した。本学では附属図書館が、「授業目的公衆送信補償金制度」の本学担当として届出等を行うとともに、授業における著作物利用に関する相談対応を行っている。

## (3) 人的支援

学生が学内外の学習資源に円滑に到達し、それを活用できるようになるためには、人による支援も重要であることから、知識やスキル習得のためのセミナー形式と課題解決のための個別相談形式の支援を、その目的に応じた方法で提供している。

「1210あかりんアワー」は①学生の知的好奇心を刺激し関心を深めること、②学生が直接接することの少ない学内他部局の教職員と企画を通じて出会うことを企図した、30分間のショートセミナーである。「教員が研究の楽しさを語る」「キャンパスライフ入門」などのシリーズ企画があり、2012年4月から2023年1月までに、附属図書館本館1階のプレゼンテーションスペースで544回開催した。昼休み(12:10～)の開催では参加が難しい学生のため、約半数を占める「教員が研究の楽しさを語る」シリーズについては、2016年10月より松戸分館へ、2017年4月より亥鼻分館への生配信を行った。またオンデマンド視聴の対応としては、2013年度より館内貸出用iPadでの動画提供、2015年度より館内視聴用DVDの作成を行い、2020年4月からは学内者限定での配信に移行している。

この他にも、主に学部高年次生以上を対象とした「はじめての英語論文」シリーズ(2018年度～)や、実習を含む少人数型の「15-minutes Session！」(2019年度)、図書館主催で実施されてきたデータベース等の利用ガイダンスなど、さまざまなセミナーを実施している。

一方で、具体的な課題解決のためには個別相談形式の支援も必要となる。2022年度時点で実施しているのは表2-17-1-5のとおりである。

表2-17-1-5 アカデミック・リンク・センターで実施する個別相談(2022年度)

	分野別学習相談	領域別学習相談	PCサポート	調べ目の相談	AEC
相談できる内容	数学・物理・化学・文系／レポートの4分野の学習に関する困りごと	園芸学部での学習に関わる困りごと	PC操作やソフトの使い方、プログラミングに関することなど	学習・研究に関わる資料の探し方や入手方法など	英語のレポートや論文の書き方について
主な利用者	学生	園芸学部の学生	学生	学生、教職員	学生、教職員
相談対応者	学習支援担当SA	学習支援担当SA	技術支援担当SA	図書館職員	外部の英語校閲サービスの専門講師

学習相談（分野別、領域別）とPCサポートの相談対応者は、SA（Student Assistant）の学生である。アカデミック・リンク・センターでは、支援者として活動する学生をAcademic Link Student Assistant：ALSA（アルサ）と呼称している。

- ・ ALSA-LS（Learning Support）：学習支援業務担当（大学院生）
- ・ ALSA-TT（Technical Team）：技術支援担当（学部生、大学院生）
- ・ ALSA-GS（General Support）：学習支援・技術支援以外の総合支援（学部生、大学院生）

このうちALSA-LSとALSA-TTの業務に相談対応があり、その他にもそれぞれレポート作成セミナーや動画編集の業務を行っている。ALSA-GSは、主に学生目線からの図書館の学習環境改善に関する取り組みを行っている。

また、Academic English Consultation（AEC）は、本学の学生・教職員の論文など英語の成果物について文法チェックを中心とした校正やアドバイスを対面で受けるもので、経験豊富な外部の専門講師が対応している。

#### （4）情報利用や学習行動に関する調査の実施

学生の学習活動にあった学習空間や支援を維持するためには、継続的な利用実態やニーズの調査が不可欠であり、そのための質的・量的な実態把握は様々に行ってきた。

「千葉大学学習状況・情報利用環境調査」は、センター設置の2011年度に開始した全学部生を対象としたオンラインの質問紙調査である。第1回の調査項目は、A) 学習・生活空間の利用に関する設問、B) 情報利用行動に関する設問、C) 千葉大学附属図書館の利用状況についての計37問で、第2回以降は調査項目やアンケートシステムの見直しを重ねながら、継続的に実施した。調査から得られた結果は、アカデミック・リンク・センター／附属図書館の活動の参考とするだけでなく、必要に応じて各学部等にも共有して大学の学習環境改善等に活用されている。

さらに学習空間の利用状況調査としては、定点カメラ画像映像の画像処理による利用状況・行動調査や、ブックトラック・RFIDによる図書利用状況調査などを行った。

インタビューや学習行動記録調査としては、2013年度に行った学習空間に対する認識と利用状況を調査するグループインタビューをはじめとして、学習内容と行動の関連を知るためのフォトボイス調査、研究支援のニーズ調査を目的としたグループインタビュー、特定の学習支援の利用者を対象としたインタビューなどを実施した。

こうして得られた利用実態やニーズは、日常的な学習支援活動の参考にするだけでなく、2015年、2017年、2022年にはセンター教員と図書館職員で行ったワーク

シヨップの中で課題共有や提案のための根拠とするなど、教育・学習・研究支援の改善のためのシーズとなっている。

### (5) 学習・研究支援のオンライン化

新型コロナウイルス感染症の影響により、アカデミック・リンク・センター／附属図書館で実施する様々な支援のオンライン化が急速に進められた。実施においては、状況に即応しただけでなく、2017年度より大学院レベルの教育・学修支援のため、またENGINEプログラムの実施に伴う全員留学に対応した「いつでもどこでも学べる環境」実現のためのオンライン化について検討を進めていたことが役立った。

表2-17-1-6 学習・研究支援のオンライン化

提供開始	
2020年4月	オンライン学習支援ポータル公開 1210あかりんアワー「教員が研究の楽しさを語る」オンデマンド配信開始 調べもの相談のオンライン相談開始（メール）
2020年6月	分野別学習相談、領域別学習相談、Academic English Consultationのオンライン相談を開始
2021年6月	研究支援ポータル公開

オンライン環境で授業内外の学習をする学生のための「オンライン学習支援ポータル（Encourage YOUR e-Learning! : EYeL!）」と、大学院生を含む若手研究者向けの「研究支援ポータル（Encourage YOUR Research Journey! : EYRJ!）」には、学習・研究を進めるための基礎知識や考え方のヒントになる教材系コンテンツ、必要な資料の探し方や入手方法に関する利用支援系コンテンツ、興味・関心に沿って学びを深めるために有用な情報源を紹介する自学自習系コンテンツを掲載し、センターで実施するオンライン相談やセミナー動画も合わせて紹介することでオンライン支援の窓口となっている。

図2-17-1-8 オンライン学習支援ポータル：EYeL!のトップページ



## (6) 教育関係共同利用拠点の活動

アカデミック・リンク・センターは、2015年7月に文部科学省より教育関係共同利用拠点として認定を受け、「アカデミック・リンク教育・学修専門職養成プログラム」(Academic Link Professional Staff Development Program for Educational and Learning Support: ALPSプログラム)を開始した。

ALPSプログラムは、これからの大学に必要とされる新たな専門的職員として「高度な実践力」と「体系化された関連知見」と「新しい教育の開発・企画力」を有する教育・学修支援専門職の確立と養成を目的とし、「教育・学修支援専門職」の職能を体系化・可視化する「教育・学修支援の専門性に必要な能力項目・能力ルーブリック」の開発や、これを実現するための履修証明プログラムを開講した。さらに研修会として年5回のALPSセミナーと年1回のALPSシンポジウムを開催し、実践的かつ体系的なSDプログラムを構築した。履修証明プログラムの一部は、本学の学務系専門職であるSULA (Super University Learning Administrator) の研修としても活用された。



図2-17-1-9 ALPS履修証明プログラムの構成



## 第7項 学外関係団体との連携

### (1) 地域連携

千葉県立図書館とは、「千葉県立図書館と千葉大学附属図書館との相互協力に関する協定」を2010年に締結し、千葉県立図書館3館と千葉大学附属図書館3館の間で県立図書館の搬送車による相互貸出サービスを実施している。

千葉県内の図書館団体としては、千葉県内の大学図書館からなる「千葉県大学図書館協議会」と、千葉市内の館種を超えた図書館からなる「千葉市図書館情報ネットワーク協議会」に参加している。

### (2) 全国的な図書館団体への参加

全国の国立大学等からなる「国立大学図書館協会」においては理事館をたびたび務め協会内の各委員会への委員派遣も積極的に行っている。また、国公私立大学図書館からなる「国公私立大学図書館協力委員会」にも継続的に委員を派遣している。

また、亥鼻分館は「特定非営利活動法人日本医学図書館協会」、松戸分館は「特定非営利活動法人日本農学図書館協議会」にそれぞれ参加している。

(3) 連携協定

a. シンガポール国立大学図書館との交流協定

2019年2月、シンガポール国立大学図書館（NUS Libraries, National University of Singapore）と部局間学術交流協定を締結し相互の友好と研究・教育に関する協力を進めることに合意した。

b. アジア経済研究所図書館

2014年10月「国立大学法人千葉大学附属図書館及び独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館の相互利用に関する覚書」を締結し、相互利用の促進を図っている。

c. 千葉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学における図書館連携（3大学連携）

2014年に「千葉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学における図書館連携に関する申合せ」を締結し、各大学の附属図書館の教育・研究支援機能の充実及び高度化に向け、単独大学では不可能な課題解決手法の開発・実施に取り組んだ。

## 第18章 共同利用教育研究施設等

### 第1節 環境リモートセンシング研究センター

#### 第1項 環境リモートセンシングの確立と発展

##### (1) 発足までの経緯

千葉大学環境リモートセンシング研究センター（以下CEReS）は学内共同利用施設として多くの実績を残してきた映像隔測研究センターを前身として、1995年4月1日に全国共同利用施設として発足した。千葉大学では1963年に設置された天然色工学研究施設において1972年に打ち上げられたLANDSAT衛星のMSS（Multi-Spectral Scanner）データのカラー合成に関する研究が行われており、デジタル画像処理に対応した映像隔測研究センターにおいて地球環境情報としてのリモートセンシング研究が行われていた実績がある。1992年にブラジル、リオデジャネイロにおいて開催された地球サミット（環境と開発に関する国際会議）では地球環境の保全、持続的な開発の実現が人類共通の喫緊の課題として認識された。地球環境問題の認識と理解には宇宙からのリモートセンシングが不可欠である。日本国内では地球環境をモニタリングするための地球観測衛星の開発と打ち上げが宇宙開発事業団（NASDA、現宇宙航空研究開発機構JAXA）により進められており、日本の地球観測データの価値を高めるために「環境リモートセンシング」と名付けた新しい分野を日本で確立させるミッションがCEReSに与えられたといえる。

『千葉大学五十年史』にはCEReSの目的として「地球環境学」の発展に寄与することが挙げられている。重点課題としては「衛星観測によるアジアにおける環境変動地域のモニタリング技術の研究」が設定され、その学際による達成のために理学、工学、農学分野の研究者が招集され、18名（うち客員・兼任3名）の体制で活動を開始した。

## (2) 発足時の研究体制

発足時の組織は、センサ／大気放射部門、地球環境情報解析研究部門、データベース研究部門とデータベース開発運用部の3部門、1運用部の体制で運営が開始された。

センサ／大気放射研究部門は、大気に関する現場観測を基調とした大気物理、放射収支に関する研究を行った。地球環境情報解析研究部門では、地球環境に関わるデジタル情報の操作と情報抽出に関する技術開発、研究を行った。データベース研究部門は、多様な環境を理解するための環境情報の収集と情報収集に関する研究を行った。なお、環境とは人間および生態系を取り囲み、相互作用する範囲とそこにおける事象という意味で使っている。これらの3部門と共同利用研究で使用する衛星データを収集、アーカイブする機能をデータベース開発運用部が担った。

## (3) 研究目標と成果

地球環境学の発展に寄与するために、発足時に設定した共通課題は「環境変動地域のモニタリングとその予測」であった。1996年に実施された第1回自己点検・外部評価において研究対象地域としてアジアを重視することが提案され、課題は「リモートセンシングによるアジアにおける環境変動地域のモニタリング」に修正された。当初の重点フィールドとしてモンゴルが選定され、「半乾燥地域における草本植生の動態把握と衛星観測によるモニタリング手法の確立」の課題に取り組んだ。その後の中国における水環境に関する共同研究、インドネシアとの研究協力等、アジア諸地域における環境変動モニタリング研究に取り組み、CEReSの活動範囲は拡大していく。また、大気分野ではアジアにおける大気観測ネットワークの構築に取り組み、国際共同研究の基盤を構築した。

CEReSにおける研究活動は全国共同利用施設としての機能を活かし、リモートセンシングを基軸にして幅広い分野と関わりを持つに至った。1999年に実施された第2回自己点検・外部評価ではこれまでの研究方向については適切であるとの評価を得たが、研究成果の総合化に関する指摘がされた。環境は様々な要因が積分されて現在を形成しているため、総合化自体が地球環境学における最重要課題であり、CEReSの将来に対する重要な解くべき課題を得たといえる。

## 第2項 大学法人化後の環境リモートセンシング研究センター

2004年度から千葉大学は法人化され「国立大学法人千葉大学」となった。CEReSは当初10年期限の全国共同利用研究施設であったが、法人化に伴い、時限を1年残して中期目標・中期計画に記載された全国共同利用研究施設として再スタートすることになった。法人化後の研究体制については2002年度の第3回自己点検・外部評価および基本構想・推進委員会において検討し、法人化とともにこれまでの部門制から研究領域制に変更し、さらにプロジェクト制を導入することにより、時代の要請に応える組織改編を行った。

### (1) 研究領域制の導入

研究領域として「リモートセンシング基盤研究領域」と「リモートセンシング複合研究領域」および2領域と衛星データアーカイブを所掌する「衛星データ処理室」を設置し、そこに教員が籍を置く体制に変更した。教員は2領域においてリモートセンシングの基礎分野と応用分野を深めると同時に、衛星データ処理室が基盤となる衛星データおよび成果物である地理情報を蓄積し、共同利用研究に活用することを意図していた。

### (2) プロジェクト制の導入

地球環境研究は現実世界における多様で複雑な事象を扱う。そのため細分化された分野を深めるだけでなく、分野間の相互作用を推進する必要がある。そのため、領域を横断する研究プロジェクトを設定し、地球環境の実相に迫る体制を整えた。設置したプロジェクトは下記の通りである。

- プロジェクト1 「衛星データによる地球表層環境変動の実態把握とその要因解析」
- プロジェクト2 「衛星データによるユーラシア大陸の植生3次元構造の変遷を中心とする表層・植生・土地被覆変動の研究とデータ解析・処理手法、検証データ観測手法の研究」
- プロジェクト3 「衛星データと地上観測ネットワークによる放射収支の評価と大気パラメータの長期変動」
- プロジェクト4 「地域社会に役立つリモートセンシングの実現—多様な空間情報のシナジーによる社会基盤情報の発信—」

その後、2008年からは合成開口レーダー開発研究の進展に伴い、新たなプロジェクトを追加した。

プロジェクト5「未来を切りひらく新しいリモートセンシングの展開—円偏波合成開口レーダー搭載小型衛星の開発—」

法人化時点における専任教員は12名であり、各人の専門領域を包含しCEReSの研究目標をプロジェクト間の連携によって達成できるように構成された。

### (3) 地球温暖化寄附研究部門

千葉大学における自然科学系部局としては初めての寄附研究部門が株式会社ウェザーニューズ社の寄附により2008年10月から2011年3月まで活動した。部門の設置に伴い、新たにプロジェクト6として「地球温暖化と気象・海洋情報の活用」を設置した。

この部門では地球温暖化に対する対策、適応を研究課題として、リモートセンシングによる交通と気象の関連を中心とする7つの研究課題に取り組んだ。2年半の活動期間であったが、契約期間終了後もウェザーニューズ社との協力は進め共同研究を推進している。

### (4) プログラム制の導入とミッション再定義

第2期中期目標・中期計画期間の初年度である2010年度に、CEReSは共同利用・共同研究拠点のひとつである「環境リモートセンシング研究拠点」としての活動を開始した。それに伴い、研究活動にプログラム制を導入し、CEReSの共通目標の達成を目指した。各プログラムの名称は下記の通りである。

プログラム1「先端的リモートセンシングプログラム」

プログラム2「情報統合プログラム」

プログラム3「衛星利用高度化プログラム」

プログラム4「地球温暖化と気象・海洋情報の活用」

なお、プログラム4は(株)ウェザーニューズの寄附研究部門を引き継ぐプログラムであり、2011年3月に終了した。

2012年度は大学の改革・強化プランの一環として全国の国立大学で部局のミッション再定義のプロセスが開始されたが、CEReSは工学系の機能を持つ研究センターとして検討を行い、3つの「CEReSの強みと特色」を取りまとめた。それらは「人間生活圏の先端的センシング」、「CEReSガイアシステムの構築と運用」、「アジアのリ



モートセンシング研究のハブ」であるが、これまでに人間生活すなわち *life* の場のセンシング技術、CEReSガイアシステムを構築し、データサイエンスへの礎を構築するとともに、留学生や共同研究を通じてリモートセンシング分野におけるアジアのハブとしての基盤を構築した。

#### (5) 地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成

2007年度に文部科学省特別教育研究経費による支援を受け、CEReS、東京大学気候システム研究センター（現：東京大学大気海洋研究所）、名古屋大学地球水環境研究センター、東北大学大学院理学研究科附属大気海洋変動観測研究センターの大学連携により、「地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成」プロジェクト（通称VLプロジェクト）が開始された。

気候変動が人類に及ぼす負の側面が喫緊の課題となった現在、従来の平均値としての気候から、様々な要素がダイナミックに相互作用する気候システムとしての認識が必要になった。気候変動に対応するためには世界が協調する必要があるが、その前に気候に関わる研究分野が連携しなければならない。気候変動は長期的な課題であるため、次世代の研究者の育成も推進しなければならない。VLプロジェクトはこれらの壮大な目的を達成するために形成され、現在も活動を継続している。

### 第3項 衛星情報アーカイブの変遷

CEReS発足の1995年にはサーバー、計算処理、画像処理と周辺機器から構成される高度隔測情報処理装置が設置され、1996年には衛星データ受信システム、大容量アーカイブシステムが年次進行により設置され、静止気象衛星GMS（ひまわり）、アメリカ海洋大気庁が運営する気象衛星NOAAの受信が開始された。衛星データは自動倉庫内に200本の専用磁気テープ（50GB）を2,000本セットし、アームにより出し入れを行うシステムが採用された。

初期に導入されたテープシステムによるアーカイブは当時としては最新鋭の機器であったが、新たな情報機器の登場、および2004年頃からアーカイブの老朽化が深刻になった。2005年8月には旧web検索システムを停止し、ハードディスクRAIDベースのディスクアーカイブシステムへの移行を開始し、現在に至っている。

受信、アーカイブする衛星データは初期のNOAA、気象衛星「ひまわり」から徐々に増加し、現在では中国FY（風雲）シリーズ、米国GOESシリーズ、全球合成プロ

ダクト、機関提供 gridded data プロダクト、低軌道衛星データ (MODIS)、欧州 METEOSAT シリーズ、と扱う種類を増やしている。また、プロダクトとしての地理情報データ、地上観測データを公開している。

特に世界最先端の観測能力を有する「ひまわり8/9号」データは気象観測だけでなく様々な環境モニタリングに活用できる可能性があるため、研究ユーザーがハンドリングしやすいグリッドデータとしても提供しており、共同利用・共同研究のリソースとして活用するとともに、動画は一般ユーザーが地球環境に関心を持つための素材としても活用されている。

このように地球環境モニタリングによって変動を発見し、それに対応するための機能をCEReSは蓄積してきたが、現在の大学運営システムでは研究と機器の維持管理の職務分掌があいまいであり、今後の重大な課題となっている。

#### 第4項 リモートセンシングコースの設置

CEReSは研究専従の独立部局であるが、学部教育は教員がそれぞれ理学部、工学部を兼担し学生指導を行ってきた。大学院では理学部、工学部から連結される自然科学研究科、工学研究科を兼担し、修士課程および博士課程の教育を行っていた。

2017年度に行われた大学院の改組に伴い、融合理工学府地球環境科学専攻リモートセンシングコースが設置され、CEReSの研究分野と合致する修士課程、博士課程の大学院教育を担うことができるようになった。

リモートセンシングコースの英語名は*Department of Environmental Remote Sensing*であり、「環境」と「リモートセンシング」に関わる分野全般の教育をめざしている。そのため、ソフトウェアおよびハードウェア技術の修得だけではなく、環境そのものの認識を深めることができる教育体制が構築された。

#### 第5項 共同利用・共同研究

CEReSは1995年4月に全国共同利用施設として発足し、2010年度には共同利用・共同研究拠点としての「環境リモートセンシング研究拠点」に選定され、リモートセンシングコミュニティーを先導する立場となった。共同利用研究の公募と実施はCEReSの主要な機能の1つであり、毎年40~60件程度の申請課題を採択し、実施してきた。1件あたりの予算は多いとはいえないが、インキュベーション研究として位

置付け、リモートセンシングを活用する新たな分野の開拓をめざした。

研究課題は理工系のみではなく、人文社会系の諸課題にも及び、広域を俯瞰する画像、繰り返し観測による変化の記録、物理量を記録できるといったリモートセンシングの特性を最大限に発揮し、学術の広範な分野に対してリモートセンシング活用の可能性を広げたといえる。

共同利用研究の成果は毎年年度末に開催される環境リモートセンシングシンポジウムによって発表され、研究者間の交流を通じてリモートセンシングの機能を高めていくことができた。2014年度からは国際共同研究の枠を設け、共同利用研究の国際化を推進した。

## 第6項 総括

1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）を契機として地球規模の環境問題が喫緊の課題として認識された1990年代にCEReSは発足した。地球環境問題に科学が貢献するための道具としてリモートセンシングの可能性を追求し、学術としては「地球環境学」の確立を模索した。そのため、理学、工学、農学分野の教員組織として活動が開始されたが、人、自然、社会の関係性で形成される環境の多様性、複雑性に対峙することになった。活動期間中7回の外部評価では研究成果は評価されたが、その総合化が常に課題となった。その解決は新たな地球観の創成とも関連し、「地球環境学」創成へのチャレンジでもあった。現在、日本は低成長時代に入り、より厳格な研究評価、優れた研究成果が求められ、研究の方向性にも影響を与えるようになった。そこで、「地球診断学」をキーワードとして環境リモートセンシングを確立させつつ、地球環境問題の解決にはパートナーシップで達成する戦略により、人類共通の課題「地球環境問題」に取り組みつつある。

## 第2節 真菌医学研究センター

### 第1項 概略

- 1946年9月10日 千葉医科大学附属腐敗研究所が現在の習志野市泉町（旧陸軍習志野学校跡地）に設置された。
- 1949年5月31日 千葉大学附置腐敗研究所となった。
- 1973年9月29日 生物活性研究所に改組された。
- 1977年10月15日 千葉大学亥鼻キャンパスに移転した。
- 1987年5月21日 生物活性研究所が廃止・転換となり、全国共同利用施設・真核微生物研究センターが設置された。
- 1997年4月1日 全国共同利用施設・真核微生物研究センターが廃止・転換となり、全国共同利用施設・真菌医学研究センターが設置された。

### 第2項 真核微生物研究センターから真菌医学研究センターへの改組

本センターの源である「腐敗研究所」は、1973年に「生物活性研究所」に改組され、1987年には文部省主導の元に10年の時限を付して「全国共同利用施設・真核微生物研究センター」へと改組された。この間、真核微生物研究センターは、全国共同利用施設として、真菌感染症並びに真核微生物二次代謝産物による中毒症に関する代表的研究拠点としての地位を確立した。1996年度に10年の時限を迎えた真核微生物研究センターは、今後のあり方について学内外の有識者の評価を仰ぎ、同時に文部省学術機関課との討議を経て、1997年4月より宮治誠センター長の元で病原真菌及び真菌感染症に特化した「真菌医学研究センター」として改組された。

### 第3項 真菌医学研究センターにおける研究体制と研究活動の概要

#### (1) 宮治誠センター長時代（1997－1999）

真菌医学研究センターは、「病原真菌研究部門」および「分子機能研究部門」の2

部門6分野体制に加えて、1998年度には長年の懸案であったB棟が改修され「病原真菌・放線菌管理室」が設置された。これに伴い病原真菌・放線菌の系統保存とともにバイオハザード対策を完備した実験室が整備された。これにより本センターは2部門・1管理室の体制が整い、①エイズ患者の増加、高度医療、超高齢社会に伴う日和見真菌感染症対策、②経済のグローバル化にともなう輸入真菌症対策、③微生物の遺伝子資源の重要性に伴う病原真菌・放線菌の保存事業の強化等、医学的に重要な病原真菌に特化した我が国唯一の中核研究拠点としての活動が開始された。1987年以来全国共同利用施設としての活動実績を踏まえて、国内の真菌研究コミュニティとの共同研究・共同利用拠点としての任務が更に強化された。一方、学内では教育・研究において、医学部、薬学部、看護学部等の関連講座と協力体制を確立し、また大学院では医学研究科、薬学研究科、自然科学研究科において感染症に関連する教育に参画した。さらに国際活動では、ブラジル・カンピーナス大学医学部とエイズ患者の真菌感染症に関する共同研究が開始された。後述のように、カンピーナス大学との共同研究は、こののち2期に及ぶ地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）を通じてさらに発展し、研究者の交流も活発に行われた。

## (2) 西村和子センター長時代（1999－2005）

2000年7月には九州・沖縄サミットが開催され、「沖縄感染症イニシアティブ」として、アフリカをはじめとする開発途上国におけるエイズ・結核・マラリアの感染症対策の取組の重要性が表明され、感染症研究の重要性が国際的にも改めて認識された。さらに2001年10月アメリカで発生したバイオテロ事件が引き金となり、文科省は我が国の感染症研究の抜本的な強化への取組を開始した。

本センターでは2001年度「真菌資源開発分野」が新設され、2部門・7分野・1管理室の体制となった。また4大学感染症研究施設連絡会議（千葉大学真菌医学研究センター、九州大学生体防御医学研究所、長崎大学熱帯医学研究所、琉球大学遺伝子実験センター）が結成された。同年文科省科学技術振興調整費（振興調整費）による新規プログラム「先導的研究等の推進」の中に盛り込まれた「知的基盤整備の先導的な課題」に、本センターより「病原真菌・放線菌遺伝資源の国際的拠点形成のための基盤整備」が採択された。

2002年度ナショナルバイオリソースプロジェクト（NBRP）に、本センターの「中核的拠点整備プログラム・病原微生物」が新たにバイオリソースとして認定された。このプログラムにおいて本センターは、大阪大学微生物病研究所、東京大学医科学研

研究所、岐阜大学大学院医学研究科（以上細菌）、長崎大学熱帯医学研究所（原虫）、独立行政法人理化学研究所（細菌）、国立遺伝学研究所（データベース）をサブ機関として、その中核機関に認定された。同年度には、SATREPSに「真菌症原因菌の疫学的研究と真菌症対策拠点形成（研究代表者：亀井克彦）」が採択された（2002-2007）。

2004年4月国立大学の法人化に伴い、真菌医学研究センターは千葉大学の附属研究センターとして、大学の中期目標・計画及び全国共同利用施設としての目標に沿って研究活動を始めた。2005年10月には幕張プリンスホテルで第49回日本医真菌学会総会が西村教授を総会長として開催された。また「センター公開市民講座」が西千葉キャンパスのけやき会館で行われた。

### (3) 三上譲センター長時代（2005-2009）

第3期科学技術基本計画（2006-2010）では重点推進分野にライフサイエンスが指定された結果、新興・再興感染症対策が重点施策の1つとして推進することが決まった。本センターも、「新興・再興感染症研究16大学ネットワーク」に臨床医学・疫学研究クラスターの推進機関として参画し、真菌・放線菌症の対策研究を担当した。その結果、2006年度振興調整費に「真菌症原因菌の疫学的研究と真菌症対策拠点」課題（2006-2008）が採択された。一方、この間の研究活動の特筆すべき成果に、2006年度の本センターの科学研究費の獲得件数が過去最高の水準に到達した。

2004年国立大学法人化により、大学はもとより、本センターも人員の増加を大学に要求することは不可能となり、またその間に「新興・再興の真菌感染症の制圧」に対する社会的要請も強まり、本センターのさらなる改組が計画された。その計画の内容は、センターのバイオリソースやゲノム情報資源等を活用して、学内では医、薬、看護、園芸の各学部の研究者と協力して、「連携協力分野」が各部門に配置されるものであり、具体的には、真菌感染症研究部門及び真菌機能分子研究部門に各々「環境感染・機構分野（連携協力）」及び「機能解析・分析分野（連携協力）」が設置され、本センターを2部門9分野体制とするものであった。しかし、この改組計画は実現しなかった。

2006年2月に「第7回真菌症フォーラム」が亀井教授を会長として品川プリンスホテルにて、また「センター公開市民講座」、日本菌学会50周年記念大会、2007年6月には「第1回アスペルギルス研究会」が本センターの共同利用研究会として、また「第4回真菌分子細胞研究会 in 千葉」が特定領域「感染現象のマトリックス（研究代表：永井之美）」の共催により本センターで開催された。



この時期、2006年度より振興調整費でアジア科学技術協力推進戦略・地域共通課題解決型国際共同研究「真菌症原因菌の疫学的研究と真菌症対策拠点形成」(2006-2008)が採択され、中国吉林大学との共同研究が開始された。同年12月には第9回千葉大学真菌医学研究センター国際シンポジウム、2007年にはNBRPの第2期(2013年3月迄)がスタートした。同年7月には第3回真菌医学研究センター外国人講習会が開催された。同年11月には川本進教授が三上センター長代理としてチェコ・バラツキー大学医学部のZdenek Kolar医学部長を訪問し、5カ年の部局間学術協定書を取り交わした。

2004年度国立大学法人化後の改革として、2007年度迄に大学附置研究所・センターに対して外部評価が義務づけられ、千葉大学においても外部評価委員会が組織され本センターに対する評価が実施された。評価報告書は、本センターのこれまでの真菌感染症の研究体制に抜本的改革を促すものであった。

#### (4) 野本明男センター長時代(2009-2013)

2007年度外部評価報告書を踏まえて、2008年齋藤康学長は学内有識者に対して本研究センターの今後のあり方に関して諮問した。その結果、千葉大学として感染症・病原微生物研究は今後も引き続き重要な分野であり、そのためには学外より強力なリーダーシップを備えたセンター長を迎え、研究体制とプロジェクト等を抜本的に改革する必要が指摘された。これにより、2009年4月より学外から野本明男(元東京大学医学部微生物学講座教授)をセンター長として招請した。センター長を学外より迎えたことは、本センターの歴史でも異例のことであった。

野本センター長は、本センターの研究力の強化を図りつつ、真菌感染症における共同利用・共同研究拠点としての再認定を受けるため、抜本的な改革に着手した。その結果、本センターは1部門4分野体制となり、4分野のうち1分野に感染症研究と免疫研究を融合した「感染免疫分野」を新設するとともに、教授・准教授を総てPI(principal investigator)として独立制にした。すなわち、センター全体を「真菌症研究部門」とした一大部門制として、その中に「病原機能分野」、「感染免疫分野」、「臨床感染症分野」、「微生物資源分野」が配置され1部門4分野制度となった。新設された「感染免疫分野」には、2010年米山光俊教授、西城忍准教授が学外より着任した。同時にバイオリソースセンターとしてさらなる機能を目指して、矢口貴志准教授のもとに「バイオリソース管理室」が設置され、2012年度微生物資源分野に学外より高橋弘樹准教授が着任して病原真菌のオミックス解析を手法とする「微生物創成

プロジェクト」が開始された。これらの制度改革及び新領域の創成等により、各PIのプロジェクト研究、共同利用・共同研究拠点事業、バイオリソースを三本柱とした活動体制が確立した。

この時期には、SATREPSとしてブラジル・カンピーナス大学医学部と「AIDS患者及びその他の免疫不全患者における新規診断法における真菌症対策」（2009–2012 研究代表者：亀井克彦）が開始された。

#### (5) 笹川千尋センター長時代（2013–現在）

2013年4月笹川千尋（元東京大学医科学研究所教授）をセンター長に迎えた。笹川センター長のもとでも、引き続きPIの研究力強化、共同利用・共同研究拠点事業の拡大とともに、学外より後藤義幸准教授を招請して、真菌・免疫・微生物叢の3分野を融合した「真菌マイクロバイオーム分野」を新たに設置した。またこの時期には、基礎-臨床が一体化した臨床研究活動の強化を目指し、2014年度には臨床感染症分野の亀井克彦教授・渡邊哲准教授により附属病院感染症管理治療部（後に感染症内科）において真菌症専門外来が開設された。さらに2014年度には、附属病院感染症管理治療部の石和田稔彦講師が本センターに准教授（2021年度より教授）として招請され感染症制御分野を開設するとともに、附属病院では小児科の感染症外来を担当した。その結果、臨床系2分野の教員による診療活動及び臨床研究は、附属病院のみならず地域の医療従事者や感染症研究者との共同研究も活発化し、本センターの新たなミッションとして評価されている。また2014年10月には第63回日本感染症学会東日本地方会が亀井教授を会長として東京ドームホテルにて開催された。

この時期は、国際共同研究活動も引き続き積極的に行われた。2012年度より開始された「感染症研究グローバルネットワークフォーラム」は、2013年度より海外および国内より著名な研究者を招待した国際フォーラムに発展し、第7回、第8回フォーラムは附属病院のガーネットホールで開催された。2020–2021年度はコロナ禍で中断したが、2022年度は2023年2月に澁谷和俊東邦大学教授を組織委員長として「Neo Mycology」をテーマに、第9回フォーラムが医学系総合研究棟で開催された。

2016年度には「ブラジルと日本の薬剤耐性を含む真菌症診断に関する研究とリファレンス協力体制強化」（2016–2021 代表：渡邊哲）がSATREPS事業に採択され、ブラジル・カンピーナス大学医学部との共同研究と相互の交流が一層強化された。2020年11月にはSATREPSの枠組みを活用して全世界的なコロナパンデミック

への対応として、本センター、カンピーナス大学、JICA、栄研化学株式会社の4者間でSARS-CoV-2検出キットの性能検証に関する国際共同研究事業が開始された。2019年10月にはオークラ千葉ホテルで第63回日本医真菌学会総会が亀井教授を総会長として開催された。また2020年度日本学術振興会外国人研究招聘事業により、Aspergillusの研究で著名なVit Hubka博士（チャーレス大学、チェコ共和国）が特別研究員として滞在した。さらに2022年10月には石和田教授を会長として第54回小児呼吸器学会がオークラ千葉ホテルで開催された。

2019年度までに、旧大講堂、旧事務部長室、アイソトープ実験施設、氷室等を漸次閉鎖・改修し、「客員教授・研究員オフィス」、「オープンリサーチラボ」、「インタラクティブスペース」等として整備することで研究支援体制を強化した。2020年2月より新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本センターのBSL-3施設を臨時検査所として登録・提供し、附属病院検査部のコロナウイルスPCR検査の支援を行った。同時に臨床検査技師有資格者を検査部の支援要員として登録し附属病院における検査支援体制を整えるとともに、医師有資格教員をワクチン接種会場へ派遣した。

### 第3節 共用機器センター

#### 第1項 分析センターから共用機器センターへ

##### (1) 分析センターの誕生と発展

本センターの前身となる「分析センター」は、主に化学系大型分析機器を集中管理する学内共同利用施設として1978年に発足した。分析センターは当初より、「研究者への支援」「学生への教育」「独自の研究」を活動の三本柱として掲げ、依頼分析や研究教育支援に取り組み、また所属教職員による主体的な研究活動も行う組織であった。1980年に竣工した共同研究センター棟に



写真2-18-3-1 共同研究センター棟

は、新設機器に加えて理・工・薬学部から移管された機器が設置され、管理する機器は1984年には20台に達し、全国でも有数の施設となった(写真2-18-3-1)。

以後、核磁気共鳴装置、質量分析装置、X線回折装置、コンバインマイクロアナライザーといった主要機器の更新が順次行われ、最新鋭の機器が並ぶこととなった。また運用面では、所属教職員による依頼分析を強化する一方、1995年には全国に先駆けて「利用ライセンス制度」を整備し、学生や教職員が安全かつ効率的に機器を利用するための技術指導を行う体制を整えた。さらに1998年には独自のオンライン予約システムを開設し、機器利用環境の整備を進めた。

##### (2) 活動の拡大と老朽化への対応

2000年代に入ると、大学全体の予算配分の変化に伴い、機器の維持管理費用の確保が困難になってきた。機器利用者からの利用料金徴収は以前から行われていたが、増大する維持管理費を賄うには至らず、また大幅な料金の値上げは利用縮小につながる懸念から慎重にならざるを得なかった。

そこで活路として考えられたのが、学外利用の積極的な受け入れであった。特に2007年には、大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所を主幹とする「化学系研究設備有効活用ネットワーク（現：大学連携研究設備ネットワーク）」が発足した。分析センターは同ネットワークのオンライン予約・課金システムへの移行を進め、これによって学外からの利用にも広く対応できるようになった。また学内外向けの講習会やセミナーを実施し、技術向上と共に機器の利用促進を図った（写真2-18-3-2）。



写真2-18-3-2 セミナーの様子

一方、この頃には機器の老朽化が目立つようになってきた。主要な大型機器では更新が行われたものの、利用件数が劣る中型機器では更新のめどが立たず、また維持管理も困難となっていた。そこで2005年から2010年頃にかけては、稼働率の低い機器を他学部に移管、あるいは廃棄するなどして、機器の削減を実施した。

### (3) 共用機器センターへの改組と全学共用体制へ

2012年度より、文部科学省の「設備サポートセンター整備事業」が本学で開始された。同事業においては、分析センターの活動を拡大発展させ、機器の共同利用の強化とそれを扱う人材の育成を行うことで教育研究設備の有効活用を図るとされた。そしてその実務を担うために、2013年度に分析センターは「共用機器センター」へ改組された（写真2-18-3-3）。新たな共用機器センター規程では、旧分析センターの活動に加え、学内研究機器の管理支援などの活動も明記された。同事業によって、後述の共用システムの基盤が整備され、また特任研究員等が配置された。



写真2-18-3-3 共用機器センター概観

さらに2016年度からは文部科学省の「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」に本学が採択さ



れ、本センターも同事業の実行組織として参画することとなった。これにより、共用システムの整備をさらに進め、また同事業に参画する各学部と連携した機器の共用化を進めることとなった。

2020年～2022年にかけては、他部局からの機器移管を受けて共用機器の種類を増やす一方、主要な大型機器においては老朽化した機器の停止あるいは休止を行い、全体として維持管理費の削減を進めた。また2023年からは、「千葉大学研究設備戦略的整備・運用計画」が策定され、その中で本センターは、学内研究設備等の共用推進を進める上での実務組織として、より全学的な活動を展開していくこととなっている。

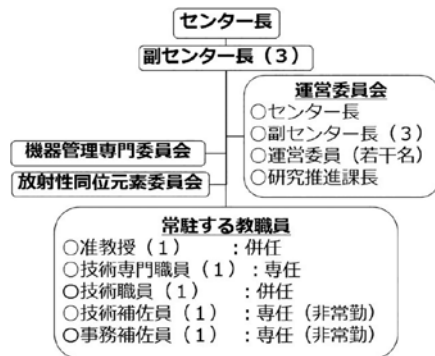
## 第2項 共用機器センターの組織体制

本センターの組織体制は、図2-18-3-1のとおりである。まず学長が指名したセンター長の下に3名の副センター長を置く。そのうち2名は主な利用部局である理学研究院、工学研究院、薬学研究院の教員が持ち回りで併任し、もう1名の副センター長は、本センター常駐の准教授が務めることとされた。

運営委員会は正副センター長と共に、本センターの教育研究に関係する学部等の教員若干名と、研究推進部研究推進課長によって構成される。また本センターに常駐する教職員は、2022年度においては准教授1名、技術専門職員及び技術職員各1名、技術補佐員及び事務補佐員各1名となっている。

さらに、多数の大型分析機器を管理・運用するために、関連部局の教職員に「機器管理者」および「機器管理顧問」を依頼している。機器管理者は本センターには常駐せず、担当機器のトラブル対応や利用者講習などの際に本センターに来て作業を行っている。さらに一定の技術を有する関連部局の学生を「機器管理補助者」に任命し、利用ライセンス講習など、機器管理の補助を依頼している。

図2-18-3-1 組織図 (2022年度)





## 第3項 共用機器の運用

## (1) 共用機器の設置状況

本センターでは、主として化学系および物理化学系の大型分析機器の管理を行っている。それらは大まかには、「核磁気共鳴装置」、「質量分析装置」、「X線回折装置」、「電子顕微鏡」などに分類され、共同研究センター棟および関連施設に設置されている。2022年度末において、その数は計30台となっている（表2-18-3-1）。

表2-18-3-1 共用機器センターが管理する機器一覧（2022年度末現在）

機器分類	機種名 <sup>1)</sup>	設置年度 <sup>2)</sup>
核磁気共鳴装置 (NMR) 【4台】	JEOL, JNM-ECZ600R	2018
	JEOL, JNM-ECA500	2009
	JEOL, JNM-ECS400	2013
	JEOL, JNM-ECX400	2009
質量分析装置 【3台】	JEOL, JMS-T100GCV AccuTOF	2009
	Thermo Fisher, Exactive	2009
	Thermo Fisher, LTQ Orbitrap XL	2009
X線回折装置 【3台】	(単結晶) Bruker, SMART APEX II ULTRA	2009
	(単結晶) Bruker, D8 VENTURE	2022
	(粉末) Bruker, D8 ADVANCE	2009
元素分析装置 【2台】	Perkin Elmer, PE2400II	1990
	EAI, CE-440F	2010
電子顕微鏡 【3台】	(FE-TEM) JEOL, JEM-2100F	2009
	(TEM) 日立ハイテック, H-7650	2014
	(SEM) JEOL, JSM-6510A	2008
分光光度計 【3台】	(顕微分光光度計) 日本分光, MSV-370	2008
	(顕微赤外分光光度計) 日本分光, FT/IR-4200ST/IRT-5000	2013
	(発光量子収率測定装置) 浜松ホトニクス, C11347-01	2012
電顕試料 作成装置 【4台】	(オスミウムコート) メイワフォーシス, Neoc-ST	2004
	(金コート) JEOL, JFC-1100	1993
	(ソフトプラズマエッチング装置) メイワフォーシス, SEDE-GE	2012
	(精密イオンポリシングシステム) JEOL, Model 691	2009

機器分類	機種名 <sup>1)</sup>	設置年度 <sup>2)</sup>
その他 【8台】	(電子スピン共鳴装置) JEOL, JES-TE200	1993
	(ゼータ電位・粒径測定システム) 大塚電子, ELSZ-1000ZSCK	2012
	(光散乱光度計) 大塚電子, DLS-8300CU	2006
	(全自動微細形状測定器) 小坂研究所, ET4000A	2005
	(デジタルマイクロSCOPE) キーエンス, VHX-2000	2012
	(分析HPLC) 島津, LC-20AD	2015
	(マイクロ電子天びん) メトラートレド, XP6V / XPR2V	2012
	(グローブボックス) グローブボックスジャパン, GBJF080R	2014

1) 一部、休止中の機器を含む。2) 主要部分を更新した場合はその更新年度を記載

## (2) 共用機器の利用方法

当センターが管理する共用機器は、原則として学内だけでなく学外の研究機関や一般企業からも利用可能としている。利用形態には大きく「利用者測定」と「依頼測定」があり、利用者測定においては、前述の「利用ライセンス制度」によって機器ごとに一定の講習と試験を受けた者にのみ利用を許可している。また依頼測定においては、当センターの常駐教職員または機器管理者が試料の測定を行い、結果を報告する形としている(図2-18-3-2)。なおいずれの場合も、「大学連携研究設備ネットワーク(設備NW)」を通して予約管理を行い、また利用状況に応じた利用料金を徴収している。

図2-18-3-2 共用機器利用の流れ



## (3) 共用システム

当センターでは、学内の研究機器利用を支援するために「千葉大学研究設備活用システム(CURIAS)」を運用している。これは、学内の研究設備検索、共用設備の予約、取得したデータや利用情報の管理、機器の遠隔操作などの各種サービスを1つのポータルサイトに統合して、アカウント情報などを相互連携するシステムである。

当センターの共用機器は全て同システムで管理・運用されている。さらに2023年度からは、学内他部局で運用されている共用機器(コアファシリティ)についても、

同システムへの登録が原則として義務付けられ、本学における標準的な研究機器共用システムとしてさらに発展していく見込みである。

図2-18-3-3 CURIAのシステムイメージ



## 第4節 統合情報センター

### 第1項 情報系センターとしての組織の変遷

統合情報センターの歴史は1964（昭和39）年に設置された工学部電子計算機室に遡る。1980（昭和55）年、「工学部情報処理センター」に名称変更され、翌年本学における教育研究および事務処理のための学内共同利用施設となり「情報処理センター」と改称された。1987（昭和62）年、情報に関するデータ処理およびデータ提供を統合的に扱う省令に基づく学内共同利用施設として、それまでの情報処理センターを改組して「総合情報処理センター」が設置された。

情報系センターに課せられた任務は時と共に変遷した。当初学内共同利用のための研究用計算機の管理・運用であった任務が、情報処理教育の重要性から、教育および研究用計算機システム、さらには極めて重要な任務となるネットワークの管理・運用にまで拡大された。一方、学内の情報システムは、それぞれの部署の様態に従って導入・利用され、分散して管理されていたため、学内の情報基盤は総体的には非効率で統一性に欠けた使い勝手の悪いものだった。そこで、大学の情報メディア基盤の強化・整備とその利用および教育研究機関としての高度情報化社会への大学の寄与という観点から、2001（平成13）年、本学における情報科学に係わる教育研究の総合的推進及び情報技術の効率的活用を図ることを目的として、文学部、理学部、工学部系の教員を加え、研究・開発機能を強化した「総合メディア基盤センター」が設立された。総合メディア基盤センターは、4つの研究部門（情報技術基盤研究部門、情報メディア教育研究部門、学術情報処理部門、大規模情報システム研究部門）からなる教員組織と情報基盤推進室を持ち、情報技術研究、情報メディア教育等に関わる基盤の整備及び情報システムの運用を行うことにより、研究成果等を技術移転できる情報の学内中核センターである。主な役割は、それまでの大学における教育研究支援のための計算機・ネットワークの提供・管理運用などに留まらず、情報科学・技術・メディアの利用および教育に関わる研究成果の発信である。

2012（平成24）年度、全学的な大学ICT化に関する企画機能および資源提供における統括を明確にするため、情報化推進企画室、情報セキュリティ委員会、研究者情報管理運営委員会の1室2委員会からなる「情報環境機構」が設置された。総合メ

ディア基盤センター教員は、これらの委員会等に参画し情報環境機構を支援し、また、2011（平成23）年に設置されたアカデミック・リンク・センターへ准教授を兼務として派遣した。

この時期、国立大学法人には、教育基盤情報、学術研究情報、学術成果発信・広報活動などの学内情報資源に対する運用支援の中核組織として、全学で保有する教育・研究・管理運営に関する種々のデータベースシステムの運用支援を中心に、大学のICT化を推進することが求められていた。情報環境機構およびアカデミック・リンク・センターを支援強化するために、総合メディア基盤センターは、2013（平成25）年度、大学情報企画運営部門、情報法務・評価部門、情報教育部門、学術情報部門、高速計算部門の5部門からなり、情報学に関する学識の質の確保を計り、情報環境機構のもとで、全学のICT化に関する調査研究を行うと共に、情報学の教育・研究を行う「統合情報センター」へ改組された。

さらに、本学の第4期中期目標で掲げられている「その他業務運営に関する重要事項」として行うべきミッションを遂行すべく、2023（令和5）年度、データサイエンス教育実施本部、運営基盤機構情報環境部門、および、統合情報センターからなる、それまでの情報推進体制を発展的に改組し、本学における情報戦略の司令塔となる「情報戦略機構（CUDTEC）」が創設された。統合情報センター専任教員は情報戦略機構に配置換えされた。情報戦略機構は、データサイエンス教育実施本部から引き継いだ「データサイエンス部門」、統合情報センターが実施していたセキュリティ対策のための教育およびサイバー攻撃対応能力等の研究を行う「データセキュリティ部門」、教育・研究・業務の各分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）やオープンサイエンスへの取り組みを推進するための支援とデータマネジメントに関する研究を行う「データマネジメント部門」、および、統合情報センター中心で運営されていた重要基盤サービスに関する研究とサービス提供・高度化を実施する「データサービス部門」の4つの部門からなる。

総合メディア基盤センター長は、その2001年度の創立前、1998年度から総合情報処理センター長であった島倉信教授が2003年度まで務め、以降、野口博教授（2004年度）、伊勢崎修弘教授（2005～2008年度）、土屋俊教授（2009～2010年度）、および、井宮淳教授（2011～2012年度）が務めた。統合情報センターへの改組以降、井宮淳教授（2013～2020年度）、および、今泉貴史教授（2021～2022年度）が務めている。情報戦略機構への改組後、今泉貴史教授が機構長（2023年度～）を務めている。

## 第2項 情報系センターとしての取り組み

### (1) 研究組織としての取り組み

総合メディア基盤センターへの改組以降、専任教官は情報科学・技術・メディアの利用および教育に関わる研究を行っており、その研究成果を発表する場として「IMIT研究会」が開催された。専任教官およびその指導学生らによる研究発表やそれらに基づく活発な議論が行われた。第1回は2002（平成14）年3月13日に開催され、以後、毎年度1回、毎回10～15件の発表があり、2008（平成20）年度まで計8回開催された。2010（平成22）年度からは、毎回テーマを選定した「IMITシンポジウム」が2012年度まで計4回開催され、専任教員だけでなく、その研究分野に関連する学内外の研究者数名を講演者として招いた。また、統合情報センターへの改組以降、2014（平成26）年5月には、MathWorks Japan社主催、統合情報センター共催で「MATLABソフトウェア特別セミナー」を開催し、MathWorks Japan社のLoren Shure氏を招き、MATLABによる画像・動画解析手法や高速化について講演していただいた。

### (2) 情報基盤システムの提供・管理運用に関する取り組み

学内の情報環境基盤システムは、主に、教育および研究支援のための計算機システム、学内ネットワークシステムならびに電子メールシステムなどからなる。2003（平成15）年度頃までは、総合メディア基盤センターが管理・運用するシステムには、買取のものと機能賃借のものがあったが、2005（平成17）年3月の情報基盤システム更新以降、買取だったシステムを借用の範囲内に収め、機能的にも予算的にも安定したシステムとなった。情報基盤システムの更新は、2005年以降、2011年3月、2017年3月、2023年3月に実施されており、その調達範囲と機能を徐々に拡張してきた。

#### a. 学内ネットワークシステムに対する取り組み

総合メディア基盤センターへ改組される以前の学内のネットワークは、1994（平成6）年度、および、1996（平成8）年度に導入された複合ネットワーク（FDDI）およびATMネットワークによる構成であったが、老朽化が激しいこと、および、機



器が高価であることにより拡張が困難であること、などの問題があった。そこで、2001（平成13）年度、高速化、通信渋滞の解消、安全性の向上、ネットワーク管理の簡素化などを目的とした「ギガネットワーク」が構築された。

基幹ネットワークは、教育用端末システムのための教育ネットワーク、教員や学生が研究室で使用するための研究ネットワーク、事務組織が使用する事務ネットワーク、認証付きネットワーク（後述）およびネットワークを管理する機器のための管理ネットワークから構成される。基幹ネットワークは情報基盤システム更新に伴い、接続速度の飛躍的向上による大容量通信を可能とし、さらに、回線二重化（冗長化）により耐故障性を確保した。

2005（平成17）年度頃から、学生がラップトップPCを学内に持参することも多くなった。さらに、ソフトウェアのライセンス認証がネットワーク経由で行われることも多くなり、個人のPCを学内でもネットワークにつなぎたいという要望も増えた。そのため、2006（平成18）年度からモバイルコンピューティングのための接続サービスを実現する「認証付きネットワークシステム」を導入した。導入時、無線LAN機器は、総合メディア基盤センターの他、附属図書館（西千葉、亥鼻、松戸キャンパス）、けやき会館、千葉大学生協第一食堂・第二食堂などに計60台が設置された。無線LAN機器の設置数は年々増加しており、2021（令和3）年度時点では650を超え、その後も古い機器の更新を続けている。

本学のキャンパス間接続に関しては、総合メディア基盤センター創立当時、西千葉⇄亥鼻、西千葉⇄松戸キャンパス間はATMメガリング回線により接続されていたが、2005（平成17）年以降、専用光ファイバ回線により接続されるようになった。これらのキャンパス間回線は、2011（平成23）年、内線電話も含む形態で通信速度が增強され、2017（平成29）年、および、2023（令和5）年、さらに性能が向上される形で更新された。なお、2016（平成28）年、医学部新棟建設に伴う本館廃止計画に対応するため、亥鼻地区の拠点を医学部本館から附属病院に移設した。

その他のキャンパス間接続に関しては、2009（平成21）年、柏の葉キャンパス、教育学部附属特別支援学校、海洋バイオシステム研究センター（鴨川市）および稲毛国際交流会館と西千葉キャンパス間にNTTフレッツVPNを開設した。2014（平成26）年、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターが設置されたことに伴い、西千葉キャンパスとの間にNTTフレッツVPN回線を開設した。これらのNTTフレッツVPN回線は、2021（令和3）年、NTTフレッツプライオに更新された。また、教育学部附属館山実習所⇄西千葉キャンパス間については、2011（平

成23)年、NTTフレッツVPN回線を開設したが、2021(令和3)年に廃止した。2021(令和3)年、墨田サテライトキャンパスの開設とともに、同キャンパスと西千葉キャンパス間にNTTフレッツプライオVPNを開設した。

教員は研究等のため、外部ネットワークから学内サーバ等への接続が必須となることがある。セキュリティ強化のため、2015(平成27)年、学内ネットワークと外部ネットワークの接続点にVPN装置を設置し、同時にVPN接続のためのクライアント証明書発行システムを導入した。VPN装置は2023(令和5)年3月の情報基盤システム更新以降、その更新対象に含まれるようになった。

#### b. 計算機システムに対する取り組み

本センターでは、教育用端末等からなる教育用システム、高速演算サーバ等からなる研究用システム、電子メールシステム、Webホスティングサービス、統合認証サービス等を提供する。

総合メディア基盤センター創立時、教育用システムはUNIX OSを搭載したサーバ、および、入出力を除くすべての処理をサーバで実行する端末で構成されていたが、2005年3月のシステム更新以降、Windows系OSとLinux系OSを選択の上、サーバからOSをダウンロードし稼働させるディスクレス端末となった。端末の主な設置場所は、総合校舎A号館(後の1号館)、本センター、附属図書館、亥鼻・松戸地区に及び、2006(平成18)年3月に、工学部1号棟、自然科学系研究棟2が追加された。端末の設置台数は2005(平成17)年3月更新時には約580台であったが、2017(平成29)年3月、および、2023(令和5)年3月更新時には約750台となった。

統合情報センター創立時、高速演算サーバとして日立製SR8000(48GFlops)を利用していたが、2005(平成17)年3月のシステム更新の際、当時の基準でスーパーコンピュータに分類される性能を持つSR11000(486.4GFlops)が導入された。以降、2011(平成23)年3月、2017(平成29)年3月、および、2023(令和5)年3月の情報基盤システム更新時に、それぞれSR16000(4.2TFlops)、SR24000(9.8TFlops)およびApollo 2000 Gen10 Plus & Superdome Flex(44.23TFlops)が高速演算サーバとして導入された。

2001(平成13)年度にギガネットワークが構築される以前は、それぞれの部局のネットワーク管理は、部局内の個人に委ねられていたことから、適切に管理されていない計算機が大量に発生するという問題が起こった。ギガネットワークは、ネットワークの高速化や簡素化等だけではなく、このような問題点を解決することも目的

としていた。しかし、そのためにプライベートIPアドレスを用いたため、それまで各部署が独自に設置していた電子メール関連サーバ、Webサーバなどには不都合が生じた。その解消のため、電子メールについては2002（平成14）年度に「統合メールシステム」および「メーリングリストシステム」を構築した。また、2007（平成19）年本学の教職員や学生の統合メールシステムのアドレスに対して、同一のメールを一斉に配信する「一斉メール配信システム」が構築され、送信者を事務局各部に限定する運用を開始した。2008（平成20）年「迷惑メール対策システム」が構築され、事務系ドメインから運用を開始し、翌年から教員等、他のドメインに実施範囲を広げた。さらに、近年脅威となっている標的型攻撃を仕掛けるメールを検知するため、2017（平成29）年3月のシステム更新時に、学外から学内に送られてきたメールを検査するサンドボックスからなる「標的型メール対策システム」が構築された。

Webサーバ等については、固定IPアドレスの割り当てを行いグローバルIPアドレスと対応させる措置を行った。また、各部署で設置しているWebサーバのハードウェアを1つの筐体に集約し、コンテンツの管理は利用者が行うが、ハードウェアの管理は本センターで行う「Webホスティングサービス」を2007（平成19）年度から運用している。

2010（平成22）年度まで、本センターで管理・運用している認証システムは、その認証機能の及ぶ範囲が、統合メールシステム、教育用端末、高速演算サーバなど限られたシステムや、国立情報学研究所が運営する「学認」（学術認証フェデレーション）に限られていた。その他学内に存在する様々なサービスシステムは、システム毎に独立したID体系を持っており、構成員にとって安全性と利便性の両面において不都合であった。そこで、2011（平成23）年3月の更新時に、それまでの認証システムの認証サービスを、学内のシステムに提供できる「統合認証システム」を導入した。これは、1つの核となるIDとパスワードを保持するシステムが、学内で利用されている認証サーバと同期をとるもので、異なるID体系であっても関連付けが可能である。統合認証システムにより、構成員のパスワード管理にかかる負担が大幅に軽減されたと思われる。さらに、学外ネットワークからWebメールシステムへアクセスする際の安全性を強化するため、2018（平成30）年3月、ワンタイムパスワードを用いた多段階認証機能を導入した。

## 第5節 先進科学センター

### 第1項 先進科学センターの目的と理念

千葉大学の飛び入学制度である先進科学プログラムは、若者の個性的能力を早期に「発掘」し、個性に応じた教育により「開花」させ、創造性溢れる研究者・技術者を育成することを基本理念にしている。教育で重要なことは、学生の能力と志望を正しく認識し、それに応じた啓発と育成を行い、自ら学習し向上しようとする意欲を引き出すことにある。この基本的教育理念をあらためて重視し、「チャレンジング精神の発揚と真に創造性に溢れた活力ある人材」を育成することをめざしている。

### 第2項 先進科学センターの沿革

1997（平成9）年6月26日の中央教育審議会の第2次答申を受け、同7月31日に文部省は学校教育法施行規則の一部を改正し、数学または物理学の分野で優れた能力をもつ者は、17歳でも大学に入学できることになった。これを受け、千葉大学では、1998（平成10）年4月に我が国初の飛び入学受け入れを開始するにあたり、1997（平成9）年9月に学内措置により先進科学センターを設置した。1997（平成9）年12月に先進科学プログラムの選抜が行われ、1998（平成10）年4月に1期生3人が入学した。1999（平成11）年4月に学内共同教育研究施設として、早期高等教育研究部門と国際研究部門の2部門からなる先進科学教育センターとなった。同6月に早期高等教育研究部門の専任教授1名、同11月に国際研究部門の専任教授1名、2000（平成12）年3月に国際研究部門の専任助手1名が着任した。その後、2005（平成17）年4月に先進科学研究教育センターへ名称変更ののち、2008（平成20）年4月より再度、先進科学センターと名称変更し、現在に至っている。2023（令和5）年現在、4学部（理学部、工学部、文学部、園芸学部）であり、6分野（物理学、化学、生物学、工学、人間科学、植物生命科学）、14先進クラス（物理学、化学、生物学、建築学、デザイン、都市工学、機械工学、医工学、電気電子工学、物質科学、共生応用化学、情報工学、人間探求、植物生命科学）で飛び入学生を受け入れている。

### 第3項 先進科学センターの組織

1997（平成9）年9月に設置された当時の組織は、管理運営に関する重要事項を審議し最終的な決定を行う運営委員会（1999年度は学内の教授19名と学外の学識経験者4名で構成）と、教育及び調査研究等に関する具体的事項を協議する教員会議（センター長、専任教員、兼任教員で構成）、教員会議の下に教務委員会、入試委員会、予算委員会が設置されていた。2001（平成13）年4月に教員会議を廃止し、運営委員会を飛び入学の業務についての最高決定機関にする改革が行われ、現在の組織体制となった。なお、現在は運営委員会から教員会議に名称を変更している。この改革時に運営委員会から学外の学識経験者を外し、新たに設置した運営協議会に参加いただき、年1回忌憚りの無い様々な助言をいただいている。

2023（令和5）年度の組織構成は、センターの運営を統括するセンター長および副センター長をはじめ、専任教員3名（教授2名、助教1名）、特任教員2名（特任教授1名、特任助教1名）、兼務教員59名（教授47名、准教授12名）からなり、早期高等教育研究部門と国際研究部門に配属されている。兼務教員には、飛び入学の受け入れ学部だけではなく、広く学内の部局から教員が参加し、先進科学セミナーなどの少人数教育や、入試、広報、高大連携などの諸活動を担っている。

また、教員会議は必要な委員会を置くことができ、現在、「入学者選考委員会」、「教務委員会」、「予算委員会」を常置し、必要に応じて教員の人事選考を管轄する「教員審査委員会」を設置している。

### 第4項 先進科学プログラム

#### (1) 入学試験

千葉大学では、1998（平成10）年4月に我が国初の飛び入学者受け入れを開始した。発足当初は工学部の応用物理学系の学科のみであったが、1999（平成11）年度に理学部物理学科が参加した。その後、2003（平成15）年度に物理学関連分野（理学部）と工学関連分野（工学部）に発展的に二分し、2004（平成16）年度に人間科学関連分野（文学部人文科学行動科学コース）を開設した。さらに、2010（平成22）年度に理学部化学科物理化学分野、2012（平成24）年度に生命化学分野が参加

し、2018（平成30）年度には化学関連分野（理学部化学科全体）に拡大して募集を開始している。同年には、植物生命科学関連分野（園芸学部応用生命化学科）にも分野を拡大し、計4学部で募集を開始した。また、この年には前年に改組で1学科制となった工学部総合工学科の全コースが飛び入学者への門戸を開放した。2019（令和元）年度から生物学関連分野（理学部生物学科）でも募集を開始し、理系の過半の学科・コースで飛び入学者を受け入れるようになった。

2023（令和5）年度時点では、方式Ⅰ、方式Ⅱ、方式Ⅲ、総合型選抜方式の4種類の特別選抜を実施している。

方式Ⅰは先進科学プログラムの開始より継続されている選抜方式で、志願者からの提出書類、独自問題による課題論述試験の成績、1人につき1時間程度の面接の結果を総合して合否を判定する。2023（令和5）年度時点では物理学先進クラス（理学部物理学科）、物質科学先進クラス（工学部総合工学科物質科学コース）、情報工学先進クラス（工学部総合工学科情報工学コース）の3クラスでの実施となっている。

方式Ⅱは2008（平成20）年度より実施されている方式で、千葉大学一般入試（前期日程）で高校3年生が受験する千葉大学個別学力検査試験問題を受験させ、その成績と提出書類及び面接の結果を総合して合否を判定する。この方式の開始にあたっては、大学入試センター試験（当時）の利用も検討されたが、様々な制度的な問題があり、千葉大学一般入試前期試験の個別学力検査の問題の利用となった。2023（令和5）年度は、デザイン先進クラスを除く全クラスで実施している。

方式Ⅲは高校3年生の9月から大学に入学する秋飛び入学の選抜制度で、2014（平成26）年度から導入している。2023（令和5）年度は、物理学先進クラスと物質科学先進クラスの2クラスで実施している。選抜は、国際物理オリンピック等の代表候補となった生徒を対象とし、提出書類と面接により合否を判定している。

総合型選抜方式は2021（令和3）年度からデザイン先進クラスで実施している選抜で、工学部総合工学科デザインコースで実施している総合型選抜を利用し、提出書類、総合型選抜の成績、面接の結果および千葉大学一般入試前期試験の個別学力検査と合わせて総合的に合否を判定する。

このように、4種類の選抜方式により、多様な才能を持つ学生を受け入れている。

## (2) 教育

先進科学プログラムの学生は、所属する学部学科のカリキュラムに沿った教育を受けるが、さらに、先進科学プログラムの理念・目的を達成するために以下の特徴を持



つ独自の教育を導入している。

- ・演習を中心とする少人数セミナーによる理解力、思考力の強化
- ・英語特別プログラム、海外英語研修、海外派遣制度、外国人教員による授業等による国際的なコミュニケーション能力と国際感覚の育成

このような教育を行うために、先進科学セミナー、先進教養セミナー、オムニバスセミナー、海外研修、先進研究キャリアパス海外派遣プログラムを設けている。

先進科学セミナーは、クラスごとに内容が異なるが、概ね大学1年の数学や物理などの少人数教育を行い、高校と大学、さらには各専門分野への教育の橋渡しをしている。さらに2年生以降は、学生の意向や勉学状況に合わせて柔軟に対応している。

先進教養セミナーは、文学部行動科学コース担当教員が担当し、文系的な教養や知識を身につけるだけでなく、文献や資料を読みまとめ、それを元に議論し自分を表現することで、教養の基礎となる読解力、表現力、議論する力、発想力などを高めることを目標とした少人数での議論を中心とした演習形式の授業である。

オムニバスセミナーは、様々な研究分野で活躍する研究者を講師に招き、先端の科学をオムニバス形式で講義していただくとともに、講師自身の研究キャリアや研究哲学などについても語ってもらい、先進科学プログラム学生が将来研究者を目指す上で役立つ体験をうかがえる機会を提供している。

海外研修は、1998（平成10）年に入学した1期生から実施しており、夏休みや春休みを利用した約1ヶ月の海外研修で英語によるコミュニケーション能力を高め、英語で会話し、情報交換や意思疎通を行う力を高めることを目標としている。

先進研究キャリアパス海外派遣プログラムは、原則、先進科学プログラムの3、4年生に、各専門分野の研究へのキャリアパス構築を支援するために、海外への派遣を通じて、研究の動機付け・視野の拡大・人的交流などを促すことを目的に用意している。海外の大学や研究機関への長期留学や、海外研究集会等での研究発表などを目的とした短期海外滞在に対して、教務委員会で審査の上、渡航費や滞在費を補助している。

## 第5項 高大連携・理学教育高度化

飛び入学においては、高校での教育との接続・連携をどのように進めるかが重要な課題である。このため、高大接続・理学教育高度化推進委員会、高校生理科研究発表会、数理科学コンクール、物理チャレンジ講習会、SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）等との連携などを行っている。

### (1) 高大接続・理学教育高度化推進委員会

先進科学センターでは、飛び入学開始当時から、「大学と高等学校の関係者が、相互に理数教育の現状や課題について情報交換や協議及び共同で事業等を実施することを通じて、理数教育高度化の推進や分野の拡大、科学技術分野の革新的教育改革を行う」ために、大学および高校教員や教育関係者からなる「高大接続推進委員会」と「理学教育高度化推進委員会」の2つの委員会を設置し、先進科学センターと高大連携支援室が主催して、概ね隔年で開催している。

### (2) 高校生理工学研究発表会

高校生を対象とした自然科学教育の向上と充実を目的として、全国の高校生を対象に、普段からのSSH活動や課題研究活動等で行っている自然科学分野の研究成果を発表する機会を設け、優れた発表を表彰しこれらの活動を奨励するとともに、個々の研究内容にアドバイスを与えることで、高校生の研究能力やプレゼンテーション能力を育成することを目的に、2007（平成19）年より高校生によるポスターセッションによる「高校生理工学研究発表会」を開催している。

2007（平成19）年の第1回の発表件数72件から毎年件数が増え、2019（令和元）年の第13回では385件と最大の件数となった。その後コロナ禍で発表件数が減少した2022（令和4）年の第16回は278件であった。また、通常はポスター発表を行っていたが、コロナ禍において2020（令和2）年、2021（令和3）年はオンラインで実施し、2022（令和4）年は対面での口頭発表と発表資料をオンライン上に掲示するハイブリッドで実施した。なお、第1回から第16回までの参加校数は、30都道府県231校と全国に広がっている。

### (3) 数理科学コンクール

日本のみならず世界の科学技術の先端を担う若者を発掘し、育成するための一助として、中高生を対象に、物理、数学、情報の本質に根差した、考えて楽しい課題を提供する「数理科学コンクール」を1998（平成10）年より開催している。課題は、数学、理科（物理、化学、生物、地学・地理学）の応用としての工学はもとより、情報科学、農学、経済学、史学、法学、意匠工学、建築学等での数理を通して課題解決を行う数学活用と、情報科学の基礎数理を含んでいる。なお、中学生も同じ課題に取り組むことから、高校の数学の知識がなくとも取り組みやすい課題を作題することを心

がけている。そして、優秀な解答やユニークな発想を行った生徒を表彰している。

2019（令和元）年までは、千葉大学において対面で2日間かけて実施していたが、2020（令和2）年からは、課題及び教材を参加者の自宅に郵送し、自宅で時間を自由に使い2日間で解答してもらっている。

#### （4）物理チャレンジ講習会

国際物理オリンピックの日本代表を選抜する物理チャレンジ（全国物理コンテスト物理チャレンジ）に応募し、さらに物理オリンピック参加を目指す、意欲ある高校生の科学能力の育成を目指し、「君も物理チャレンジを！」を標題とした「物理チャレンジ講習会」を2009（平成21）年より毎年実施している。2011（平成23）年からは千葉市科学館と物理オリンピック日本委員会の共催で開講している。

「君も物理チャレンジを！」は、4月後半から6月の土日祝日の休みに実施している。内容としては、第1チャレンジの過去問題を利用した模擬テストとその解説と、前年までの第2チャレンジで使用した実験用具を借りた実験や出題された問題に関連した提示実験を行っている。会場は、千葉市科学館と千葉大学で2回ずつ行っている。近年は静岡や宮城など遠方からの受講生もいる。

### 第6項 先進科学センターの将来展望

1998（平成10）年度に1期生3人を受け入れ、2023（令和5）年4月までに473名が志願し、106名が合格している。そして、2023（令和5）年3月までに84名が卒業し、そのうち70名が大学院に進学している。このように着実に実績を積んできているが、我が国での飛び入学の認知度は低く、さらなる広報活動が不可欠である。なお、2022（令和4）年から、飛び入学生に対して、高校2年間で50単位以上、大学で16単位以上取得するなどの条件を満たし、審査に合格すれば高校卒業資格が取得できる認定制度が始まり、飛び入学をためらう一因であった卒業資格の問題が解決された。これを機に先進科学プログラムの拡充などの検討が必要だと考えている。

## 第6節 ソーシャル・デザイン・インスティテュート

### 第1項 ソーシャル・デザイン・インスティテュートの設置

#### (1) 事業概要

2024（令和6）年4月1日、ソーシャル・デザイン・インスティテュート（Social Design Institute、略称SDI）が発足した。本研究機関は国際共同研究センターとして、タイ王国のKing Mongkut's University of Technology Thonburi（KMUTT）と共同でバンコクに設置した日本・タイ初の共同研究機関で、ソーシャル・デザインの研究としては唯一無二の機関である。

SDIはグランド・デザインを提案することで、新しいソリューションを実現する研究機関であり、同時に、千葉大学バンコクキャンパスとしても位置付けられる。

図2-18-6-1 SDIが設置されるKMUTT（下段）と日本側の中心となるdri（上段）



#### (2) 設置の社会背景

世界には、さまざまな社会課題が遍在している。これらの課題は、多様な課題の混合体であり、数多くの専門家や知識を必要としている。そのため、さまざまな専門家が一丸となって解決する研究機関を設置し、包括的な研究を行うことが求められていた。

図2-18-6-2 設置の概要

## Outline

**Social Design Institute**  
**International Collaboration Research Centre**  
**KMUTT and CU**

**Research Institute for Social Design from Japan and Thailand**  
Establishment of Japan-Thailand's first joint research institute  
New research institute established in Bangkok based on previous research findings. Practical research focusing on Economy, Agriculture, Tourism and Industry.

日本-タイ共同研究センターの設立  
これまでの研究成果を基に、新たな研究機関（センター）の設置。経済、農業、観光、産業を中心に実践型研究を推進



- 1

**Practical Based Joint Research in Japan-Thailand**  
Universities working with local authorities and companies  
Practical issues are solved through collaboration in Japan, Tai Research centres that contribute to society

実践型共同研究を日本-タイで実施。自治体・企業と連携する大学、実践的な課題を日本-タイの連携で解決。社会に貢献する研究センター
- 2

**Becoming a research organisation that solves global challenges**  
Research that takes on the world  
Daring to take on and solve a variety of social issues that are ubiquitous around the world, not just those in Japan and Thailand

世界の課題を解決する研究機関へ。世界に目を向け、日本-タイの課題だけでなく世界に存在するさまざまな社会課題に貢献に踏み出す
- 3

**Japan-Thailand Joint PhD Programme**  
Establish and Operate advanced Educational Programmes  
Further develop the functions of the Bangkok campus and expand the locally-supported doctoral programme.

日本-タイ共同で博士課程を推進。高度な教育プログラムを設け、バンコクキャンパスの機能さらに進化させ両国共同で博士課程を拡大する

## 第2項 研究活動

研究活動は大きく3つのリサーチ・ユニットに分類して実施する。

### 〈ユニット1〉地球経済学の設置

経済が及ぼす地域社会の課題（KMUTT主導）

本研究ユニットは、国境を越えた経済活動の実証分析を中心に、経済と開発・環境の関係性を明らかにすることで未来の社会に資する自走型のシステムを提案する。例えば、都市と農村を二分する経済問題の把握とそのソリューションを提供することで、タイの農村部が抱えている課題を解決することができ、それらの一部は日本だけではなく、世界の農村部の課題に貢献することが可能な雛形になり得る。このように地球経済学として世界に遍在するさまざまな社会課題に対応できる研究をKMUTT主導で実施していく。

### 〈ユニット2〉未来園芸の推進

園芸の産業化による未来園芸の実現（千葉大学主導）

未来園芸の推進とは、AIによる園芸の改革とテクノロジーの進化への対応である。千葉大学がタイで最も強みを持つ研究活動は園芸である。これまで、植物工場を中心として、施設園芸に最先端技術を利用し、効率的な園芸を実施してきた。多くの企業と連携し、技術の実用化がなされており、これをタイで実践することで、熱帯園芸など従来とは異なる課題を発見、解決することができる。さらに未来園芸により、園芸の産業化を推進することで、園芸サービスのDGX（Digital-Green Transformation）を目指し、柏の葉キャンパスで実施する宇宙園芸の技術を転用した未来農業の実現を図る。

〈ユニット3〉社会インパクトを創出

社会インパクトのある産官学連携プログラムの実施

ユニット3は、全く新しく多岐にわたる専門性を統合し、社会にインパクトを与えるイノベーションを創出する。デザイン・シンキングで社会に貢献し、創造型研究プログラムの開発と実施を行う。また、driとリンクし、グローバルでありローカルでもある課題を扱う。さらに大学が社会に貢献すべきUniversity Social Responsibility (USR) を実践し、これを目的とした研究機関として位置付ける。ローカル経済の活性化、歴史的資産を活用した産業提案、未来のツーリズムサービス、環境対応型エコ・ハウスなど課題解決を実践する。

図2-18-6-3 リサーチ・ユニット

**Research Activities**

**Unit 1 EARTH ECONOMICS (GEOECONOMICS)**  
 Challenges for local communities economy  
 Examining the reality of cross-border services - empirical analysis of trade in services  
 Understanding and providing solutions to economic problems that divide urban and rural areas

**Unit 2 FUTURE HORTICULTURE**  
 Industrialisation of horticulture to realise future horticulture  
 AI horticulture and technology evolution, realisation of GDx for horticultural services  
 Realisation of future agriculture by converting space horticulture technology

**Unit 3 CREATING SOCIAL IMPACT**  
 Implement industry-government-academia collaborative programmes  
 Create innovations with social impact by integrating diverse expertise  
 Contribute to society through design thinking. Develop and implement creative research programmes

Logos: KMUTT, CHIBA UNIVERSITY, dri, and GDx: Green-Digital Transformation.

第3項 組織と運営

KMUTTと千葉大学が共同で設置したSDIにおいて、千葉大学側の初代インスティテュート長に、石戸光副理事（国際学術研究院教授）が選出された。各リサーチ・ユニットをスムーズに運営するため3つの活動を支援している。

①実践型共同研究を日本一タイで実施

自治体・企業と連携して実践的な課題を日本一タイの協働で解決する、社会に貢献する研究センターとして実施。

②世界の課題を解決する研究機関へ

世界課題に挑む研究を実施する。日本とタイだけでなく世界に遍在するさまざまな社会課題に果敢に挑み解決を目指す。



- ③日本一タイ共同で博士人材を育成 高度な教育プログラムを設置し運営  
 バンコクキャンパスの機能を進化させ現地完結型博士課程を拡張する。グローバル  
 に活躍しうる博士号取得学生を多数輩出することを目標とする。

図2-18-6-4 設置までの歩み

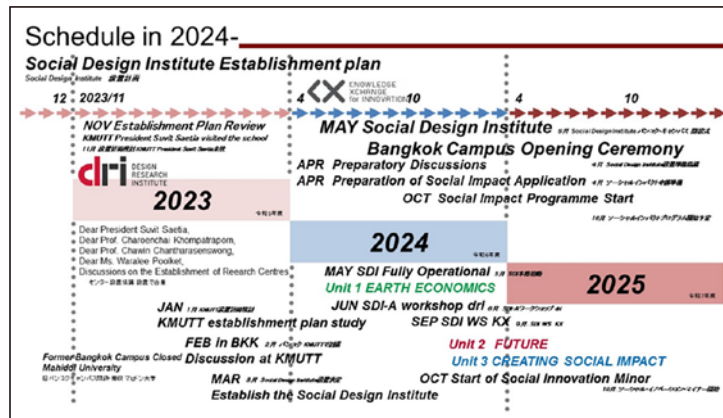


写真2-18-6-1  
 開所式における千葉大学の小澤理事と  
 KMUTTの学長



写真2-18-6-2 SDI開所式のリボンカッティング・セレモニー

SDIの開所当初から、千葉大学とKMUTTはすでに連携を開始している。

- 1) SDIにおける学部レベルの「インターンシップ」により、社会経済の発展をデザインする取り組み
- 2) 大学の世界展開力強化事業（ASEAN 諸国からの留学生を焦点においた大学院レベルの英語による動画教材作成）の実施連携

これらの活動をさらに発展させることで、SDIの国際的な研究活動が、学部・大学院レベルの双方で課題発見・解決型の教育に資する効果も大いに期待される。

## 第7節 グローバル関係融合研究センター



写真2-18-7-1

### 第1項 創設の背景と目的

グローバル関係融合研究センターは、2017年4月、千葉大学における初めての人文社会科学系の全学研究センターとして設立された。これは、文部科学省科学研究費助成事業「新学術領域研究」に、「グローバル秩序の溶解と新しい危機を越えて：関係性中心の融合型人文社会科学の確立」（2016～2020年度）が採択されたことを契機とし、「グローバル関係学」の構築のための研究ハブ拠点として設置されたものである。センターは、本学の文系研究のピークとして、格差の拡大や難民問題、排外主義や多文化社会の問題など、現代のグローバル社会が直面するさまざまな危機をいかに読み解くかを探り、既存の学問の枠を超えた新しいグローバルな危機に対処する応用研究分野を生み出すことを目指している。

#### (1) 研究体制

同センターは、基本的に兼任研究員から構成され、設立時点で20人の研究員のう

ち8割が法政経学部、3人が国際教養学部、1人が園芸学部と、学部横断的かつ分離横断的研究ネットワークを全学的に構築した。また2017～2022年の間、延べ8人のポスドクを含む若手研究者が特任研究員としてセンターでの研究活動に関与したが、うち3名が他大学でポストを得ることに成功した。

研究員の研究成果は、国内外の学術ジャーナルや学術書として出版された他、センター・ワーキングペーパーおよび同研究エッセイとしてセンターが運営するホームページにオンラインペーパーとして発表された。

## (2) 研究資源の獲得

センターでの研究は、着実に研究員による研究資金の獲得に活かされている。センター研究員によって獲得された主要な外部研究資金は、以下のとおり。

表2-18-7-1

期間（年度）	研究課題	研究事業	研究代表者
2016-2018	宗教の政治化と政治の宗教化：現代中東の宗派対立における社会的要因と国際政治の影響	科研基盤A	酒井啓子
2016-2020	グローバル秩序の溶解と新しい危機を超えて：関係性中心の融合型人文社会科学の確立	新学術領域研究（研究領域提案型、以下同じ）	酒井啓子
2016-2020	関係性を中心とした融合型人文社会科学のための国際学術ネットワークの確立と活性化	新学術領域研究	酒井啓子
2016-2020	規範とアイデンティティ：社会的紐帯とナショナリズムの間	新学術領域研究	酒井啓子
2016-2020	文明と広域ネットワーク：生態圏から思想、経済、運動のグローバル化まで	新学術領域研究	五十嵐誠一
2016-2020	政治経済的地域統合	新学術領域研究	石戸光
2017-2020	グローバル・ポピュリズムの比較政治分析：ヨーロッパ・アメリカ・日本	科研基盤B	水島治郎
2017-2020	人身売買/取引をめぐる市民活動の変遷-ネットワーク再構築に向けて	科研基盤C	佐々木綾子
2017-2019	非典型時間帯就労に着目したワーク・ライフ・バランスの国際比較研究	科研基盤B	大石亜希子
2019-2020	戦間期から冷戦初期に至るアジア・太平洋地域の広域ネットワーク	新学術領域研究（公募研究）	高光佳絵
2019-2021	グローバル化するケア労働と交差性	科研基盤C	小川玲子
2019-2022	日本と南太平洋を結ぶ南アジア系ディアスポラの社会学的研究	科研基盤C	福田友子
2020-2022	人身取引被害者支援の再考察：国際社会福祉学から考える安全な移動と生活	科研基盤C	佐々木綾子

期間（年度）	研究課題	研究事業	研究代表者
2020-2022	ポジティブ政治心理学の理論と実証——政治システムと心理的ウェルビーイングの関係	科研基盤C	小林正弥
2020-2023	東南アジアの越境的マイクロ地域群と空間地域政治学	科研基盤C	五十嵐誠一
2020-2024	非典型時間帯就労が労働者と子どものアウトカムに及ぼす影響に関する研究	科研基盤B	大石亜希子
2020-2022	データ駆動社会における情報連携と行政内外の規律に関する法制度設計	国際共同研究強化（A）	横田明美
2021-2025	「右」と「左」のポピュリズム：グローバル比較分析によるポピュリズム研究の新展開	科研基盤A	水島治郎
2021-2023	空間・暴力・共振性から見た中東の路上抗議運動とネ이션再考：アジア、米との比較	科研基盤A	酒井啓子
2021-2023	中東を軸とした非欧米社会の路上抗議運動研究ネットワーク構築：アジアの結節と比較	研究拠点形成事業B. アジア・アフリカ	酒井啓子
2022-2024	タイとラオスの地方行政単位による越境協力—模倣品、人身売買、感染症に注目して	国際共同研究強化（B）	五十嵐誠一
2022-2026	ジェンダー視点を取り入れた子どもの貧困研究	学術変革領域研究（A）	大石亜希子
2022-2026	小地域推定の新たな手法開発と官庁統計への応用	科研基盤C	川久保友超

## 第2項 研究活動

センターの研究活動は、研究員による研究発表の場を設けて行われる内部研究会の他、国内外から著名な研究者、ジャーナリスト、国際援助に関わる実務家などを招聘し、ワークショップや国際シンポジウム、講演会などを実施してきた。

2017～2022年度に実施された主要なシンポジウム、ワークショップは以下の通り。

表2-18-7-2

年	月日	内容	開催場所	主要なセンター研究者
2017	6/1	グローバル関係融合研究センターキックオフ・シンポジウム「グローバル世界と日本の現在と未来を考える」（基調講演：渡辺雅隆朝日新聞社代表取締役社長）	けやき会館	酒井啓子、大石亜希子、水島治郎、石戸光
	7/12	グローバル・コモンズ研究会「グローバルな問題としての宇宙デブリ：地球低軌道における実験的観点から」	センター	五十嵐誠一

第2部第18章第7節

年	月日	内容	開催場所	主要なセンター研究者
2017	7/28	セミナー「日中韓の統合と日本のビジネス環境」	センター	石戸光
	9/29	シンポジウム「政治経済的地域統合～アジア太平洋、ヨーロッパ、中東の動向から～」	センター	石戸光
	11/22-23	国際シンポジウム・公開講座「コミュニティの幸福と公正」	センター	石戸光、小林正弥、水島治郎
2018	1/5-6	国際会議「The Global Refugee Crisis: Mobile People under State Protection or Exploitation?」(シンガポール国立大学と共催)	シンガポール国立大学 中東研究所	酒井啓子、石戸光、石田憲、小川玲子、福田友子、佐々木綾子
	2/11	国際シンポジウム「『メコン・コモンズ』から『メコン共同体』へ」	マルチメディア会議室	五十嵐誠一、石戸光、石田憲
	11/22	国際ワークショップ「イラクは、今～イラク学者の見た戦争、IS、政治と社会～」	マルチメディア会議室	酒井啓子
	12/21-22	国際会議「Relational Studies on Global Conflicts」(セルビア社会科学研究所との共催)	ベオグラード	酒井啓子、石戸光、石田憲
2019	2/6	国際シンポジウム「新たな政治経済地図 エネルギー資源、移民、政治経済的地域統合」	宇都宮大学	石戸光、酒井啓子
	2/10	特別ワークショップ「イラン革命から40年 何が変わり、何が実現したか」	東京グリーンパレスホテル	酒井啓子
	3/16	ワークショップ「アジアの農村の持続性 — 都市と地方の共存共栄は可能か」	柏の葉キャンパス	高垣美智子、酒井啓子
	9/24-28	第11回日本・イラク学術合同会議「日本・イラク間における80年間の交流史を総括する：地域研究を通じた学術交流」	バグダード大学	
	12/2-3	国際会議「International Conference on Resources and Human Mobility」(マヒドン大学との共催)	マヒドン大学 インターナショナルカレッジ	酒井啓子、石戸光、五十嵐誠一、高垣美智子、石田憲、小川玲子
2020	2020.6-2021.1	オンライン連続セミナー(1～7回)「新型コロナウイルス感染症と中東」	オンライン	酒井啓子、石戸光
	2020.7-2022.12	移民難民スタディーズ研究会(1～22回)	オンライン	小川玲子、佐々木綾子、福田友子、清水馨、横尾陽道、高光佳絵、石田憲、齊藤愛、酒井啓子
	8/7	特別ウェブ・セミナー「湾岸危機から30年：日本と中東のかかわり方はどうあるべきか」	オンライン	酒井啓子
	9/29	国際セミナー「The 2019 Iraqi Protests, One Year On: facts, aims, and prospects」	オンライン	酒井啓子
	11/21	ワークショップ「戦間期から冷戦初期に至る広域ネットワークと国際政治」	オンライン	高光佳絵、酒井啓子、石田憲

年	月日	内容	開催場所	主要なセンター研究者
2020	12/4	国際ワークショップ「Why do we need Relational Studies in understanding Global Crises?」(オーストラリア国立大との共催)	オンライン	酒井啓子、高光佳絵
2021	3/22-25	第12回イラク・日本国際学術集会「日本とアラブ世界～石油から文化まで：イラクの事例」	オンライン	酒井啓子
	2021.8-2022.3	移民難民ネットワークちば 勉強会(1～3回)	オンライン	小川玲子、佐々木綾子、福田友子
	10/2	アフガニスタン元留学生「教え子を救え!」プロジェクト・シンポジウム「私たちはいかにアフガニスタン人留学生を教えてきたか」	オンライン	酒井啓子、小川玲子
2022	2/21	グローバル関係学最終報告会／グローバル関係学コンソーシアム発足ワークショップ	オンライン	酒井啓子、石戸光、五十嵐誠一、水島治郎、石田憲、高垣美智子
	7/21-23	日韓合同パネル「Islam and Gender in Japan and Asia」(国際会議 Remapping the Feminist Global: A Multi-vocal, Multi-located Conversation)	ハイブリッド・梨花女子大学校(ソウル)	福田友子、小川玲子、酒井啓子
2023	2/7	国際ワークショップ：「中東・アジアにおける研究ネットワークの確立：第1回研究拠点代表会合」	マルチメディア会議室	酒井啓子

### (1) 新学術領域研究 (2017～2020年)

2020年度までのセンターにおける主たる研究活動は、新学術領域研究事業「グローバル関係学」の各計画研究に即して進められた。そこでは、海外の共同研究機関と共催で海外での国際会議を実施、国際的研究ネットワークの構築、拡大に力を注いだ。さらに毎年若手研究者報告会を開催、グローバル関係学を追及する学内外の若手研究者の育成に努めた。5年間の研究成果は、2020年度に岩波書店より『グローバル関係学』全7巻シリーズとして出版され、2022年には地域研究コンソーシアム「研究企画賞」を受賞した。

### (2) 移民難民スタディーズ (2020年～)

センターでは、設立当初よりグローバルな危機のひとつとしての移民・難民問題を研究テーマに取り上げてきたが、2020年より千葉大学グローバルプロミネント研究基幹リーダーシップ研究育成プロジェクトとして「日本の多文化共生社会構築へ向けた移民・難民研究(多文化共生)」が採択され、センター研究員の小川、佐々木、福田、



清水、横尾らを核に、共同研究を推進した。特に千葉県内における外国にルーツを持つ人々の共生環境について、とりわけ教育、雇用分野に光を当てて調査を行った。2021年には認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会の助成を受け、NPO法人多文化フリースクールと共同で「千葉の移民コミュニティの教育と福祉に関する調査」をまとめ、同プロジェクトのホームページで公開した。

### 第3項 国際学術ネットワークの構築

#### (1) 大学間学術交流協定の締結

センターでは、海外の研究機関との共同研究体制の構築に力点を置き、大学研究交流協定の締結を積極的に推進した。2017年にイラクのバグダード大学と協定を結んだことを皮切りに、2018年には同ムスタンシリーヤ大学、さらにはバンコクに拠点を置くメコン機構と協定締結に至った。これらの協定機関とは毎年、密接な研究交流を行っている。

#### (2) 海外からの研究者招聘

センターでは海外からの研究者受け入れを積極的に進めており、これまで香港、イラク、ドイツ、イランなどからの外国人研究者がセンターを拠点に研究活動を行った。2023年度には、日本学術振興会の外国人招へい事業2件が採択され、アフガニスタン、カタールからの研究者を受け入れる。

## 第8節 海洋バイオシステム研究センター

### 第1項 部局通史

本センターは、現在鴨川市（鴨川市内浦）のセンターと銚子市（銚子市外川町）の銚子実験場の2箇所の拠点をも有して研究と教育を行っている。本センターの歴史は古く、その通史を説明するにあたって、それぞれの拠点の歴史を簡潔に整理しておきたい。千葉大学における臨海実験施設は、1950年に銚子市犬若に設置された文理学部の研究実習施設・銚子臨海実験分室に始まる。その後、銚子臨海実験分室は1977年12月に銚子市外川町の市有地に移転し、1980年には公式に理学部の附属施設として海洋生物環境解析施設となった。敷地と実験室、観測室、研究室等を備えた研究棟は銚子市が所有し、千葉大学は同じ敷地内に宿泊室の他、食堂や浴室などを備えた鉄筋コンクリート2階建ての宿泊棟を建てて現在に至っている（写真2-18-8-1）。2007年

には、銚子実験場は光ファイバーによって千葉大学のネットワークと結ばれ、高速インターネット通信が可能となった。2009年には宿泊棟の屋根の防水補修工事を行うなど建物とその周辺設備の維持管理を行いながら現在に至っている。一方、現在の鴨川市のセンターは、水産講習所（のちの東京水産大学）小湊実験所として1932年に千葉県安房郡



写真2-18-8-1 海洋バイオシステム研究センター銚子実験場

小湊町（1955年に天津小湊町となり、2005年に合併により鴨川市に編入された）の内浦湾の西岸に建設された。この建物が1985年3月31日に東京水産大学（現在の東京海洋大学）から千葉大学に移管となった。この建物は、その後1992年8月1日に竣工した現在の建物に建て替えられた（写真2-18-8-2）。現在の建物は鉄筋コンクリート2階建てでの床面積は1,130.0㎡であり、研究室と実験室の他、事務室、宿泊室、食堂、厨房、浴室などが1つの建物内に収められており、研究と教育に使われ

ている。この他、建物内には展示室と水族室があり、外部の来訪者にも開放されている。また、センター周辺の海域は国内の臨海実験施設では唯一の研究教育用の禁漁区となっている（写真2-18-8-3）。

海洋生物環境解析施設は1989年5月29日に改組され、理学部附属海洋生態系研究センターとなった。更に、1999年4月1日、この理学部附属海洋生態系研究センターが再び改組されて、本センターが理学部の附属を離れた全学の共同利用教育研究施設として発足した。発足当初は、海洋生物学を中心とし主として現在の生態系の成り立ちを研究する「現海洋バイオシステム研究分野」（宮崎龍雄教授、菊池慎

一助教授、平野義明助手（のち助教授に昇任）、古生物学を中心とし主として過去の生態系の成り立ちを研究する「古海洋バイオシステム研究分野」（山口寿之教授、服部克己助教授、亀尾浩司助手）、理論生物学を中心とし主として理論研究を行う「システム解析分野」（客員教授1名）の3つの分野によって構成されていた。この他、技術職員2名（鴨川市のセンターと銚子実験場にそれぞれ1名）と鴨川市のセンターに事務職員1名が配置されていた。2001年3月31日、本センターの前身である海洋生態系研究センターの発足にも尽力した菊池慎一助教授が定年退官した。代わって、2002年1月1日、富樫辰也助手が日本学術振興会特別研究員（北海道大学）から本センターに着任した。2006年4月1日、6名の常勤の教員のうち古海洋バイオシステム研究分野（山口寿之教授、服部克己助教授、亀尾浩司助手）の全員と現海洋バイオシステム研究分野の平野義明助教授が、それぞれ理学部地球科学科と生物学科に配置換えとなった。これに伴って、「古海洋バイオシステム研究分野」は廃止された。



写真2-18-8-2  
海洋バイオシステム研究センター（鴨川市）



写真2-18-8-3  
海洋バイオシステム研究センター禁漁区（鴨川市）

本センターには現海洋バイオシステム研究分野の宮崎龍雄教授と富樫辰也助手（のち助教、准教授を経て2009年10月1日教授に昇任）が残った。その後、2011年2月1日、菊地友則准教授が日本学術振興会特別研究員（琉球大学）から現海洋バイオシステム研究分野の専任教員として銚子実験場に着任した。同じく2011年3月31日、宮崎龍雄教授が定年退職し、千葉大学名誉教授となった。システム解析分野の教員は、吉村仁客員教授が務めている。技術職員については、鴨川市のセンターに配置されている瀧口謙一（1986年4月1日、本センターに着任）が2008年4月1日技術専門職員に昇任し、銚子実験場に配置されている羽賀秀樹（1994年4月1日、本センターに着任）が2021年4月1日技術専門職員に昇任した。

鴨川市のセンターならびに銚子実験場のいずれもが海岸に立地しているため、地球環境の温暖化の影響も相俟って、特に最近の25年間における本センターの歴史は、災害に見舞われることも多かった。これまでに本センターを襲った台風のうち大きな影響を及ぼしたものをいくつか挙げると、はじめに2013年の台風18号がある。この台風はそれまでになかったほどの高波を伴っており、鴨川市のセンターの海岸の禁漁区内に設置された海水を館内に引き込んでいる水路の一部が壊れたほか、電動ウインチを使って小型船ベリジャーを陸揚げするための船揚げ場が完全に流出してしまうなどの被害が発生した。また、2019年の台風15号は、極めて強い勢力のまま房総半島に上陸し、非常に強い風（瞬間最大風速毎秒57.5メートル）によって、送電網が甚大な被害を受けた。その結果、本センターがある鴨川市を含む房総半島の広い範囲で1週間を超える長い期間停電する事態となった。これに対して本センターでは、瀧口謙一技術専門職員が中心となって非常用発電機を運転して対応にあたり、研究ならびに教育に大きな影響を出すことなくこれを乗り切った。この他にも、鴨川市のセンターの建物は通常海面から4メートル以上の高さがある場所に建っているうえ、海岸には防波堤が設置されており、海岸と建物の間には幅5メートルほどの道路があるが、最近の高波は時としてこれらを乗り越えて1階のガラスを破り館内に侵入することもある。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、本センターは結果として大きな被害を受けることはなかった。銚子実験場には津波が来襲し海面が敷地面ギリギリまで上昇したが間一髪のところ建物内部に海水は侵入しなかった。これまでに本センターが災害によって受けた被害は、全て復旧して現状を回復しており、大雨に備えて鴨川市のセンターの屋上防水シートも2019年に張替工事を行った。また、東日本大震災の発生を教訓として、銚子実験場と違って道路を通って高台に上がることが地形的に難しい鴨川市のセンターでは、特に将来に起こり得る津波の発生に対する備えと

して、高台への避難経路を示す看板、ならびに迅速に高台に上がることを可能にする避難階段を設置した。この他、様々な災害への備えとして、防災無線、懐中電灯、ヘルメット、携帯ラジオ等の備品を整えた。また、事故等への備えとして鴨川市のセンターならびに銚子実験場にAEDも整備した。本センターのこれまでの歴史と近年の環境変動を踏まえて様々な角度から将来に起こり得る不測の事態に備えている。

## 第2項 教育研究活動

研究においては、現海洋バイオシステム研究分野が中心となって、黒潮（暖流）の影響を受ける鴨川市のセンターならびに親潮（寒流）の影響を受ける銚子実験場の双方に拠点を有する利点を活かすとともに、理論研究を行うシステム解析分野と連携して実験と理論の両面から海洋バイオシステムに関する研究を行ってきた。また、鴨川市ならびに銚子市の素晴らしい環境を活かした研究とリンクした質の高い教育を行うことを目指してきた。さらには、それぞれ地元自治体と密接な地域連携を行っていることにも特徴がある。

富樫辰也教授が運営する植物進化生態学研究室では、鴨川市のセンターを拠点として、主にアオサやアオノリに代表されるような海産の緑色藻類を使った繁殖戦略の進化と環境の関係を明らかにする研究を行ってきた。緑色藻類が有性生殖を行う際には、他の多くの動植物と同様に精子や卵に相当する配偶子と呼ばれる細胞を生産する。しかしながら、我々のこれまでの研究では、これらの配偶子はウニや魚のような他の多くの海洋生物と違って、広い海中においても効率的にパートナーと出会うことが出来る様々な仕組みを持っていることがわかってきた。潮間帯上部の浅い場所に生育する種では、潮汐を利用して雌雄の配偶子を同時に放出し、放出された雌雄の配偶子は、光に向かって遊泳する性質（正の走光性）を示して、海面の真下に集まって効率的に受精する。ところが、それより少し深い場所に生育する種には、雄性配偶子は小型で走光性器官を持たない一方で、雌性配偶子は大型で走光性器官を持ち正の走光性を示すものがある。このような種において雌性配偶子が走光性を示すことが出来ない雄性配偶子を呼び寄せる性フェロモンと呼ばれる化学物質が分泌されていることを海産緑色藻類では世界で初めて見つけることにも成功した。さらに、深い場所にも緑色藻類は生育しているが、海面までの距離が遠くなり過ぎるため雌雄の配偶子は共に走光性器官を持たなくなる。富樫辰也教授は、緑色藻類の有性生殖に関する研究を行うため、2007年10月から2011年3月まで科学技術振興機構（JST）のさががけ研究員を兼務した。また、システ



ム解析分野の吉村仁客員教授と共同で理論研究を行って、アメリカ科学アカデミー紀要に論文を発表したほか、国内外の研究者と協力して、英国ケンブリッジ大学出版会からこれまでの研究成果をまとめた著書を出版した。教育においては、千葉大学理学部、園芸学部、大学院融合理工学府、園芸学研究院を兼務し、主に海洋生物学に関連した講義ならびに実験の授業を開講している。また、地域連携と社会貢献としては、鴨川市の文化財保護審議委員を務め、本センターと同じ鴨川市内に拠点を持つ東京大学の千葉演習林と共同で毎年高校生のためのセミナーを開講するとともに、瀧口謙一技術専門職員ならびに鴨川市職員たちと協力して千葉大学と鴨川市の協力事業である海辺の生物観察会を開催するなど、地域とのつながりにも力を入れている。

菊地友則准教授が運営する動物進化生態学研究室では、銚子実験場を拠点としながら、主にヤドカリのような集団性を示す動物の行動進化やその発現メカニズム、特に意思決定プロセスの解明についてフィールドワークと室内行動実験を中心に研究を行ってきた。ヤドカリは貝殻を棲家として利用する甲殻類で、陸域で活動するオカヤドカリ科と、海洋に生息するそれ以外のグループ（ヤドカリ科やホンヤドカリ科など）の2つに大きく分けられる。海洋では沿岸の浅瀬から1,000m以上の深海にまで生息地を広げており、これまで世界で1,000種以上が確認されている。沿岸近くで採集可能なこと、貝殻を棲家として利用する奇異な生活史を持つことから、ヤドカリは古くから意思決定研究の実験材料として用いられてきた。この中でも菊地友則准教授は貝殻選択メカニズムに着目して研究を行っている。これまでの貝殻選択に関する研究では、どんな貝殻が望ましいのか、貝の種類や大きさや重さなど選好性についての調査が主流であり、その選択プロセスについては解明されてこなかった。そこで、日本に広く生息するホンヤドカリを用いて貝殻選択時の行動シーケンスを詳細に解析し、行動シーケンスが進むごとに、選択される貝殻重量の幅が狭くなることを明らかにした。これは、ヤドカリが段階的に貝殻の選別を行っていることを示す初めての研究となる。現在はこの研究をさらに進め、ヤドカリからみた貝殻概念の生成メカニズムの研究に取り組んでいる。教育においては、千葉大学理学部、園芸学部、大学院融合理工学府、園芸学研究院を兼務し、主に海洋生物学に関連した講義ならびに実験の授業を開講している。また2019年から千葉科学大学でも生物多様性に関する講義を担当している。地域連携と社会貢献としては、銚子ジオパーク推進協議会が実施している子ども向けの夏休み自由研究プログラムや放送大学千葉学習センターでの社会人向けの講義を通じて、市民への啓発活動を積極的に行うとともに、2016年からは千葉県環境影響評価委員も務め自然環境保全への積極的な役割を果たしている。

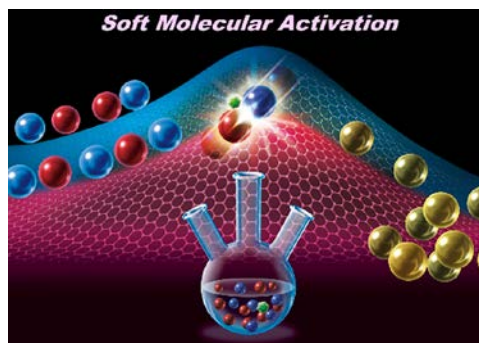


## 第9節 ソフト分子活性化研究センター

### 第1項 センターの創設

「ソフト分子活性化研究センター」Soft Molecular Activation Research Center (SMARC) は、第3期中期計画において推進された戦略的重点研究強化プログラム「先導的ソフト分子の活性化と機能創製（略称：ソフト分子活性化）」が発展し、2018年4月1日に創設された。この戦略的重点研究強化プログラムでは、千葉大学の誇る触媒化学、分析化学、マテリアルサイエンスを融合し、新規な機能性ソフト分子の創製を目指してきた。例えば、有機エレクトロニクス（有機半導体、高効率有機ELデバイス、発光ポリマーなど）では、チオフェンなどソフトなイオウを含む分子が広く用いられている。また、医薬の創製においても化合物中の酸素や窒素をソフトなイオウやリンに置き換えることで薬理活性の向上が見込まれている。このように、ソフトな原子を含む化合物の合成は重要であるが、従来の合成手法は化合物の安定性や反応性の問題により制約の大きいものであった。そこで、ソフトな元素（ヨウ素や後周期遷移金属）の特性を $\pi$ -電子系やナノ粒子系ならびにイオン液体など新たな反応場と融合することで、学術的にも新しい次世代の機能創製研究を推進してきた（図2-18-9-1）。

図2-18-9-1 ソフト分子活性化の概念図



後に詳述する「千葉ヨウ素資源イノベーションセンター：Chiba Iodine Resource Innovation Center (CIRIC)」の設立を受けて、CIRICを機動的に管理、運用する教員組織として、SMARCが千葉大学共同利用教育研究施設として設立された。

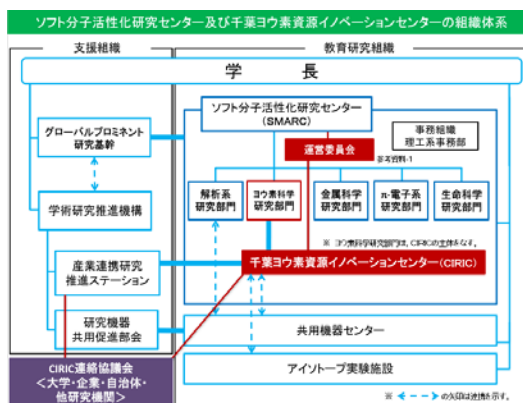
### 第2項 センターの管理と運営

SMARCは、図2-18-9-2に示すように、ヨウ素科学研究部門、金属科学研究部門、

$\pi$ 電子系研究部門、生命科学系研究部門、これらを連動させる解析系研究部門から構成されている。第4期中期計画において、図中のグローバルプロミネント研究基幹は国際高等研究基幹に、また、産業連携研究推進ステーションは、学術研究・イノベーション推進機構 (IMO) に引き継がれている。

以下、各研究部門の役割、目標を示す。

図2-18-9-2 ソフト分子活性化研究センターの組織図



#### a. ヨウ素科学研究部門

ヨウ素科学研究部門では、特に千葉ヨウ素資源イノベーションセンター (CIRIC) の目指す高機能ヨウ素化合物の創製を目指して研究を行っている。特に、超原子価ヨウ素やヨウ素結合など近年注目されている新しいヨウ素の利用を目指している。

#### b. 金属科学研究部門

水素結合を基盤とする有機触媒や従来型の単純ルイス酸による活性化、さらには単核後周期遷移金属錯体の触媒化学の範疇を超えた新概念に基づく触媒化学に挑戦している。ソフトな元素を効率的に目的分子内に導入する上で欠くことのできない触媒化学の樹立を目指している。

#### c. $\pi$ 電子系研究部門

グラフェン、フラーレン、カーボンナノチューブといった極薄カーボンや、 $\pi$ 電子系が連なって構成されるポリマーは、構造や電子構造にソフトな性質を有し、特徴ある機能・物性を発現する。これらの性質は、スーパーキャパシタや燃料電池、光触媒など電気化学デバイスに応用されつつあり、さらなる高機能材料の開発が期待されている。 $\pi$ 電子系触媒化学の推進では、環境・エネルギー問題の解決にも繋がる技術の確立を重要な研究テーマとして掲げている。

d. 生命科学系研究部門

ヨウ素を導入した医薬には、造影剤や消毒薬、さらには放射線医薬など重要であり、CIRICにおける産学官共同研究においても生物活性ヨウ素化合物の合成研究が設定されている。放射性ヨウ素薬剤の研究は、アイソトープ実験施設とも連動して推進している。

e. 解析系研究部門

本センターの研究で創出される新規物質は、電気化学デバイス、センシング機能材料、金属抽出材から医薬に貢献する生物活性物質まで幅広い活用が期待される。特に、CIRICには、固体分析も可能な600MHz NMRを始めとする各種NMR、XPS、ICP、LC/MS/MS、ラマン分光装置など各種最先端分析装置が整備されており、CIRICならびに共用機器センターなどに配置される最先端分析装置の活用はもちろん、独自の分析手法を確立することで、ソフト分子活性化機能の解明と革新を目指している。

### 第3項 センターの活動

SMARCの代表的な活動を以下に示す（CIRICに関する活動については、次項に記載する）。

- ① 1st International Symposium of Soft Molecular Activation Research Center (SMARC) を August 31-September 1, 2018に開催した。その後、国際シンポジウムは、年1度のペースで企画し、学内の学生が英語発表にも挑戦する場を提供している。（コロナ禍においては対面の規模の大きなシンポジウムを企画することはず、メディアも活用し、講演会企画などを行っている。）



写真2-18-9-1 第1回SMARC国際シンポジウムの集合写真（2018年8月31日）

- ② 産学官共同研究の推進：特にCIRICの竣工以降、多方面から産学官共同研究の相談が当センターに寄せられている。理学、工学、薬学など専門性の異なる教員によって構築されているセンターの特色を生かし、適材適所の教員に繋ぎ、産学官共同研究を加速している。
- ③ 広報活動：これらの活動を発進するため、センターのHPを<https://smarc.chiba-u.jp/index.html>に開設し、2年に一度、業績集を発行している。
- ④ 関連する活動であるWorkshop on Chirality in Chiba University (WCCU) (<https://smarc.chiba-u.jp/wccu/>)、千葉化合物ライブラリー (<https://smarc.chiba-u.jp/wccu/library.html>) と連携し、千葉大学の化学分野における共同研究の推進を図っている。

#### 第4項 千葉ヨウ素資源イノベーションセンター

平成28年度文部科学省補正予算事業「地域科学技術実証拠点整備事業」の採択を受け、「千葉ヨウ素資源イノベーションセンター」Chiba Iodine Resource Innovation Center(CIRIC)が、2018（平成30）年春に千葉大学西千葉キャンパスに竣工した（写真2-18-9-2）。



写真2-18-9-2  
千葉ヨウ素資源イノベーションセンター（CIRIC）

ヨウ素は日本が輸出する貴重な元素であり、世界のヨウ素の約30%（世界第2位）を生産している。千葉県は、そのうち75%を担う。CIRICは、この貴重なヨウ素資源を活用し高付加価値なヨウ素製品の開発・製造を目指すとともに、限りある資源を次世代につなぎ、持続性あるヨウ素循環社会の構築を目指している（図2-18-9-3）。

2018（平成30）年2月7日には、CIRICに入居する伊勢化学工業株式会社、株式会社合同資源、日宝化学株式会社、株式会社ナックテクノサービスの連携企業4社と、千葉大学の5者合同による「包括連携共同研究推進等に関する協定」を締結し

た。CIRICに入居する各企業の研究室においてはクローズドな環境を保持しつつ、非競争領域において協定の下で千葉大学と連携企業4社が相互に協力し、多面的に連携することにより、オープンイノベーションを推進し、社会的インパクトの高い高機能ヨウ素製品の社会実装を目指す構想である。2023（令和5）年3月末における入居企業は、伊勢化学工業株式

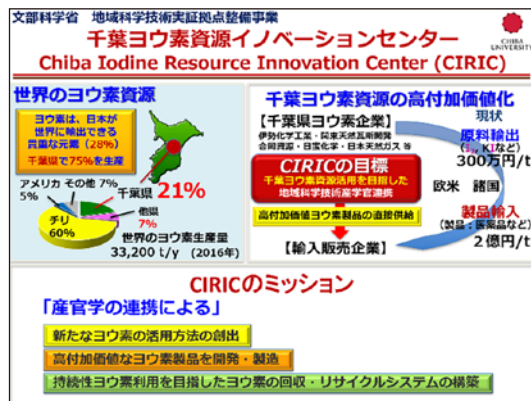
会社、株式会社合同資源、日宝化学株式会社、日産化学株式会社、株式会社テクノプロ、株式会社ナシックの6社に増強され、産学官競争研究が加速している。ヨウ素学会の事務局もこのCIRICに入り、正にヨウ素研究の拠点となっている。

CIRICに整備された各種最先端分析装置を広く学内外の共同研究の推進に提供する体制整備は重要である。このため、2018年度 JST先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）の採択を受け、同事業費により、技術補佐員、事務補佐員を雇用した。

CIRICでは、以下に示すような活動を行っている。

- ① 産学官共同研究の推進：CIRIC入居企業は勿論、外部の企業からもヨウ素資源の利用・回収などについて多くの問い合わせを受けている。CIRICを窓口として、千葉大学の産学官共同研究を加速している。CIRIC入居企業、千葉県、千葉大学（CIRIC配置教員、産学連携課、センター長）による意見交換会を定期的に開催している。
- ② CIRICセミナーの開催：ヨウ素研究の最前線で活躍する研究者による講演会、最先端分析機器の利用講習会などを開催している。また、夏休みには青少年向けにCIRIC夏休みサイエンスセミナーを開催している。
- ③ 広報活動：これらの活動を発進するため、センターのHPを <https://civic.chiba-u.jp> に開設し、2年に一度、業績集を発行している。産学官共同研究の加速に資する

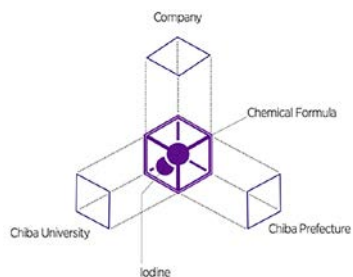
図2-18-9-3 ヨウ素資源とCIRICのミッション



ため、CIRICパンフレット、分析機器・研究紹介を作成している。また、最先端科学・分析システム&ソリューション展（JASIS）に継続的に出展している。

CIRICのロゴは、ヨウ素のシンボルカラーである紫色を用い、企業、千葉県、そして千葉大学がCIRICに集い、ヨウ素の高機能化研究を行うことを示している。3次元的なキュービクな構造の中にI<sub>2</sub>を見ることができ、キュービクの外形は有機化学によく出てくる六角形のモチーフから成っている（図2-18-9-4）。

図2-18-9-4 CIRICのロゴ





## 第10節 ハドロ宇宙国際研究センター

### 第1項 センター概要

宇宙から飛来する高エネルギー粒子（宇宙線）の起源を明らかにすることは宇宙物理学最大の課題のひとつである。ハドロ宇宙国際研究センター（ICEHAP）は、超高エネルギーハドロ（陽子、中性子等）の放射源と粒子加速メカニズムを宇宙ニュートリノ探索と天体活動現象の理論シミュレーション研究の連携を通して解明することを目的とし、「ニュートリノ天文学」と「プラズマ宇宙研究」の2部門により大学院理学研究科附属センターとして2012年1月に発足した。2020年10月からは「ニュートリノ天文学」と「プラズマ宇宙研究」の2部門により独立した全学センターとして改組され、千葉大学の看板研究センターとして研究・教育活動を推進するとともに、世界の研究者コミュニティに開かれた研究組織として運営を行っている。2023年4月には、「マルチメッセンジャー天文学」部門を新設した。

図2-18-10-1

IceCubeプロジェクトに参加している研究機関名と国旗のリスト。異なるバックグラウンドを持つ研究者らが協力し研究を行う。



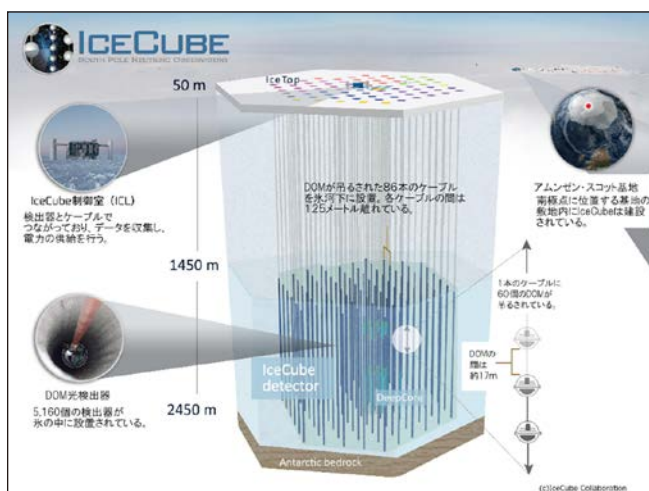
ハドロン宇宙国際研究センターは、IceCube プロジェクトという国際的な研究プロジェクトに日本・東アジア地域から唯一参画し、当該プロジェクトによるニュートリノ天文学の主要な研究成果に寄与することで、IceCube プロジェクトチームをリードしており、2025年に予定されているIceCube プロジェクトのアップグレード計画に提供する主要光検出器であるD-Eggの開発・制作を行い、2022年に320台の検出器を完成させた。南極環境下で動作するハードウェアの開発は、大型冷凍室内での試験・開発が必要であり、当センターはこの施設を有する国内唯一の機関である。

## 第2項 ニュートリノ天文学部門

ニュートリノ天文学部門では、南極点直下の深氷河に設置された世界最大のニュートリノ検出装置「IceCube（アイスキューブ）」による宇宙ニュートリノ観測により、極限宇宙の産物といえる宇宙線の発生源を同定し、その生成機構を解明することを研究のミッションとして掲げている。

ニュートリノは他の物質とほとんど相互作用しないため、宇宙空間を直進することができる。地球に飛来する高エネルギー粒子（宇宙線）の起源を明らかにすることは100年来の謎だったが、宇宙線は磁場によって曲げられたり、宇宙背景放射と相互作用してエネルギーを失ったりするため、その発生源を特定することは困難である。高エネルギーハドロン（陽子・中性子など）から放射されるニュートリノを捕えることによって、高エネルギー宇宙線の放射源をピンポイントで特定できると期待されている。これまで、2012年の史上初となった2つの高エネルギー宇宙ニュートリノ事象観測の成功や、2017年の宇宙ニュートリノ放射源の初同定などの研究成果をあげ、宇宙の謎の解明に

図2-18-10-2  
世界最大のニュートリノ検出装置「IceCube（アイスキューブ）」



向け取り組み続けている。

千葉大学IceCubeチームは2011年に完成したアイスキューブによる観測データを解析した結果1.2PeV（PeVはエネルギーの単位で10の15乗電子ボルト）と1.4PeVのニュートリノが氷と相互作用して放射されたチェレンコフ光を捕えたと考えられる事象を発見し、2012年6月に開催された国際会議で発表した。理論的に予言されていた高エネルギー宇宙ニュートリノが実在することを示す世界初の観測成果であった。

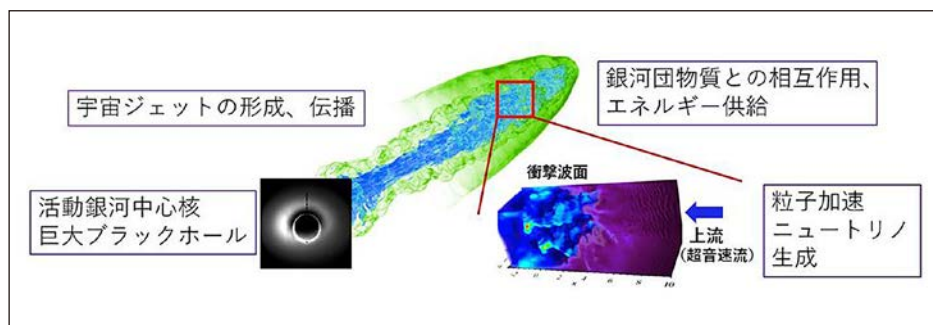
その後も高エネルギー宇宙ニュートリノの検出は続き、2017年9月に検出された宇宙ニュートリノ事象の情報を元に世界各国の観測施設が追尾観測を行い、史上初の高エネルギーニュートリノの放射源天体の同定に成功。2021年には、アイスキューブが検出した宇宙ニュートリノのデータを元に、1960年に予測された素粒子の標準理論「Glashow共鳴」を実証、2022年には2度目となるニュートリノ放射天体を突き止めるなど未知なる高エネルギー宇宙の様相を明らかにする成果を出し続けている。

### 第3項 プラズマ宇宙研究部門

プラズマ宇宙研究部門では、活動銀河中心核におけるエネルギー解放とジェット形成、ジェットと銀河団物質の相互作用、ジェット中での高エネルギー粒子の加速過程等を大規模数値シミュレーションによって再現し、高エネルギーニュートリノ及び宇宙線の発生源となる活動的な天体現象のメカニズムを解明することを主要ミッションとしている。

図2-18-10-3

プラズマ宇宙研究部門の主要ミッション。(ブラックホールシャドーの図：M. Bursa, M. Machida氏提供、ジェット伝播の図：T. Ohmura氏提供、粒子加速シミュレーションの図：Y. Matsumoto氏提供)



本部門は日本のフラッグシップ計算機である「富岳」成果創出加速プログラム「宇宙の構造形成と進化から惑星表層環境変動までの統一的描像の構築」におけるシミュレーションコード開発を担い、「ブラックホール降着円盤とジェット」、「高エネルギー粒子加速」に加え、「銀河団の形成・進化」の研究を実施中である。「銀河団の形成・進化」ではダークマターによる構造形成等を調べている。後者は銀河団プラズマの分布と磁場増幅に密接に関係している。各課題のシミュレーション手法についても共通部分が多く、「富岳」の性能を発揮するためのノウハウが共有されている。

#### 第4項 マルチメッセンジャー天文学部門の新設

国際共同研究IceCubeプロジェクトによって、ニュートリノ天文学が2012年以降急速に開拓され、新しい天文学研究として確立した。このニュートリノ観測を軸に、従来の光・赤外線・電波・ガンマ線等を用いた伝統的な天文学研究を複合させた宇宙観測手法により極限宇宙現象を解き明かす、マルチメッセンジャー宇宙物理学が誕生した。この新しい研究手法により、高エネルギー宇宙の駆動源を理解するブレイクスルーが生まれることが期待されている。しかしながら、日本にはこの生まれたばかりの新しい学際研究分野を牽引する研究機関・施設は存在しておらず、世界的な競争の中で我が国のプレゼンスを生み出していく中核的な研究機関が必要であった。

この状況を打開するために、IceCubeプロジェクトに日本・東アジア地域から唯一参画し、当該プロジェクトによるニュートリノ天文学の主要な研究成果に寄与してきた本センターが、日本・アジア・太平洋地域における中核研究センターとしての役割を果たす体制を整備・強化するため、2023年4月に「マルチメッセンジャー天文学部門」を新設した。

#### 第5項 研究実績

本センターは、発足して10年余りであるが、重要な研究成果を挙げており、特にニュートリノ天文学部門では、14カ国58の機関との国際共同研究に日本から唯一参加し、2018年には当該研究チームの貢献により史上初めて宇宙ニュートリノとガンマ線によるニュートリノ放射源天体の同定に成功し、米国の学術雑誌「Science」が選ぶ同年の10大成果に選定されるなど、基礎科学の発展に寄与する重要な研究成果を発表している。プラズマ宇宙研究部門では、文部科学省「富岳」成果創出加速プロ

グラム「宇宙の構造形成と進化から惑星表層環境変動までの統一的描像の構築」（代表：神戸大学 牧野淳一郎）のサブ課題A「大規模数値計算と大型観測データのシナジーによる宇宙の進化史の解明」、サブ課題C「ブラックホールと超新星爆発における高エネルギー天体現象の解明」、サブ課題D「太陽活動と惑星環境変動の解明」におけるコード開発と成果創出の中枢を担い、日本のフラッグシップ計算機「富岳」向けのシミュレーションコードの最適化とシミュレーション実施を進めた。新たに加わったマルチメッセンジャー天文学部門と共に、研究の更なる促進と飛躍が期待される。

## 第11節 分子キラリティー研究センター

### 第1項 センターの沿革

#### (1) 分子キラリティー研究センター設置までの経緯

分子キラリティー研究センターは、グローバルCOE、21世紀COEを継承するセンターとして2009年4月に設置された大学院融合科学研究科附属分子エレクトロニクス高等研究センターが前身となっている。

大学院融合科学研究科附属分子エレクトロニクス高等研究センターでは、有機材料の電子物性、有機エレクトロニクス材料の開発などの学際的研究を推進していた。その中で、独自の研究テーマとして「キラルフोटニクス」と呼ばれる物理的アプローチ（光のキラリティー）による物質のキラリティー制御が活性化してきた。

物質の立体構造（例えば右手系）がその鏡像（左手系）と空間的に重ならない性質をキラリティーと呼び、物質のキラリティー制御（右手系あるいは左手系の立体構造のナノ物質だけを創ること）は自然科学（物理・化学・生命科学・薬学・医学）における普遍的なテーマであるとともに、ナノテクノロジーの中核をなす。しかしながら、いかなる既存の技術を駆使しても物質のキラリティー制御を100%の確率で行うことは不可能であった。融合科学研究科では「偏光に依存しない光のキラリティー」によって物理的に100%の確率で構造体のキラリティー制御ができることを世界で初めて発見した。この発見に立脚した研究を「キラルフोटニクス」（物理的キラリティー研究）と呼ぶ。

「キラルフोटニクス」を発展させて合成化学、創薬、医療において革新的なイノベーションを創出するために、総合大学の強みを生かした理学部、工学部、園芸学部、薬学部および医学部の横断的連携と世界トップの研究拠点創成を目的に、融合科学研究科附属分子エレクトロニクス高等研究センターを発展的、戦略的に改組して、2015年4月に大学院融合科学研究科附属分子キラリティー研究センターとして設置した。本センター設置は、当時の徳久学長の方針Triple Peaks Challengeに則ったものである。

「分子キラルフोटニクス研究部門」、「キラル分子化学研究部門」、「分子シグナル



研究部門」、「分子キラリティー国際研究部門」の4部門を置き、融合科学研究科及び関連する学部・学科からの参画教員29名でスタートした(図2-18-11-1)。本センターのロゴマーク(図2-18-11-2)を制定し、活動の中心となる工学部8号棟2階に本センターの看板を掲げた(写真2-18-11-1)。設置年度から、月1回の定期ミーティングを開催し、各部門からの研究概要発表及びディスカッションが行われ、学部・学科の枠を超えた議論が活発に行われた。

図2-18-11-1 改組資料抜粋

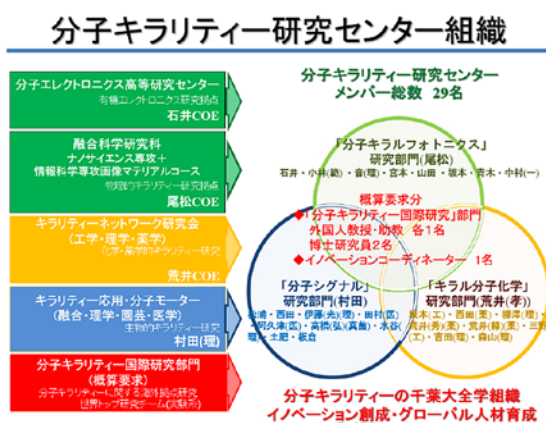


図2-18-11-2 センターロゴマーク

キラリティー (左右対称の2つの物体は、見た目は同じだが、内面・性質が異なる)をモチーフにデザインしている。



写真2-18-11-1 看板上掲式の様子

また、同年9月にはこれまでの研究業績と活動実績、将来性や独創性が評価され、本学の戦略的重点研究強化プログラムに採択された。

同年、この戦略的重点研究プログラムを軸に、本学の研究力をさらに発展させる「グローバルプロミネント研究基

幹による独創的な次世代研究の創出と戦略的推進」の戦略として、千葉大学として大型の概算要求を行うこととなった。この戦略のプロジェクトの1つとして、本センターの「キラリな光が拓く革新的物質科学の世界拠点構築」プロジェクトが選ばれ、大型予算獲得の一翼を担った。

2016年4月には、上記戦略を推進する専門機関として「グローバルプロミネント

研究基幹」が発足するとともに、引き続き、戦略的重点研究として採択され、世界拠点構築の足掛かりがここに成立した。また、並行して本センターの母体である融合科学研究科と工学研究科が統合して改組することとなり、融合科学研究科附属センターから、独立した全学センターになった。

## (2) 全学センターとしての設置

2017年4月に理工系大学院の改組・再編が行われることとなった。具体的には、大学院教育を担う教育組織と研究を推進する教員組織が同一組織であった融合科学研究科と工学研究科を合併し、研究活動を主とする教員組織を「工学研究院」とし、大学院教育組織は理学研究科と合併し「大学院融合理工学府」となった。いわゆる「教教分離」である。

この改組に伴い、分子キラリティー研究センターを融合科学研究科附属センターから全学研究センターに組織改編し、学術研究拠点として、工学部、理学部、園芸学部、薬学部及び医学部はもちろん、国内外研究機関・企業と連携して共同研究を推進するハブ組織としての機能をさらに発展させた。

光マニピュレーション・レーザー加工・メタマテリアルなどの光エレクトロニクス、希少薬品のキラル合成、生命現象におけるホモキラリティー問題の解明など、物質科学を基盤に様々な学術研究とイノベーションを創出することを目的とした。また、研究面だけでなく、新設される大学院融合理工学府先進理化学専攻物質科学コースの教育を担うとともに、分子キラリティー国際研究部門の強みを活かしたグローバル人材の育成も改編の目的とした。

2017年1月に上述した改編の目的が認められて、同年4月に全学センター（共同利用教育研究施設）としての発足を実行すべく、企画担当理事を中心とした「分子キラリティー研究センター設置準備委員会」が設置されて、2017年4月に「分子キラリティー研究センター」が誕生した。研究部門もこれまでの4部門が継承された。

## 第2項 センターの活動状況

附属センター時代から活発な教育研究活動を展開してきたが、全学センター改編後もその方針は継承されている。センターの主な実績を以下に述べる。

これまで開催してきた定期ミーティングを継続し、さらに研究力を強化するため、2017年10月に本センターへの兼務教員を42名に増やし、各研究部門の強化を図った。

さらなる本センターの国際研究拠点構築へ向け、積極的に海外の著名な研究者を招へいするとともに、客員教授等の称号を付与し拠点形成に注力した。

特筆すべきは、2012年より実施している韓国の亜州大学校との定期的な合同シンポジウムである。学生を含めた若手研究者育成を目的に10名を超える学生に口頭あるいはポスター発表をさせている。千葉大学・亜州大学校を隔年で交互に訪問し、これまでに8回のシンポジウムを開催した。



写真2-18-11-2 千葉大学 - 亜州大学校シンポジウム2023

また、2018年4月に当該研究分野で世界トップレベルの台湾の国立交通大学（現国立陽明交通大学）理学院と部局間学術交流協定を締結した。この協定とともに共同研究室の設置に関する協定も締結し、MOU調印式が執り行われた（写真2-18-11-3）。共同実験室を設置することで、両大学間の活発な共同研究、研究者交流を狙った。また、本学が「キラリティー物質科学」における学術拠点であることを世界にアピールするとともに、本学における学術研究のさらなる発展につながる礎を築いた。このよ



写真2-18-11-3 MOU調印式  
国立交通大学理学院長 陳永福 (Yung-Fu Chen) 教授と千葉大学分子キラリティー研究センター長 尾松孝茂教授

うな国際連携体制を構築することで、本センターの研究力・国際力強化を狙っている。

並行してセンターの研究体制の強化のため、同年4月に新たに「AI物質科学研究部門」を設置した。当該部門は、近年、発展の著しい機械学習を物質科学に取り入れ、膨大な分光・化学反応・生体物質に関するデータから特徴量を高速にかつ効率よく抽出することを目的として設置した。

上述した本センターと国立交通大学（現国立陽明交通大学）理学院とのMOUに基づき、同年6月に国立交通大学キャンパス内に国際交流センターが設置された（写真2-18-11-4）。国際交流センターが設置されたことは、両大学間の活発な共同研究、研究者交流が期待されるとともに、本センターの設置目的である「国内外研究機関・企業と連携して共同研究を推進するハブ組織としての機能をさらに発展させること」、「グローバル人材育成」のさらなる強化へとつながった。



写真2-18-11-4 国際交流センター設置  
国立交通大学理学院長 陳永福 (Yung-Fu Chen) 教授と千葉大学分子キラリティー研究センター長 尾松孝茂教授

### 第3項 まとめ

分子キラリティー研究センターによって学際的研究が開花し、本学を領域代表とする2件の学術変革領域研究A「光の螺旋性が拓くキラル物質科学の変革（領域代表 尾松孝茂）」（2022年～）、「メゾヒエラルキーの物質科学（領域代表 矢貝史樹）」（2023年～）が採択された。それぞれ光科学あるいは高分子化学を主体とするキラル物質科学の領域研究である。分子キラリティー研究センターが世界トップレベルの研究拠点として認知されつつあることを示す確かなエビデンスである。今後、さらなる大型プロジェクトの立案と外部資金の獲得を目指し、日々研鑽に努めている。

## 第12節 デザイン・リサーチ・インスティテュート

### 第1項 デザイン・リサーチ・インスティテュート設置

#### (1) デザイン・リサーチ・インスティテュートの設置の目的

デザイン・リサーチ・インスティテュート（略称：dri）が設置された2021（令和3）年4月は、本学におけるデザイン領域の出自である東京高等工藝学校が創設された1921（大正10）年から数えて100周年の節目に当たる年である。driは、100年の歴史を誇る千葉大学のデザイン教育研究を、産学官連携によるデザイン実践に基づき、従来の工学全般から文理横断へと分野を超えて発展させることを目的として設置された。持続可能な社会の発展や少子高齢化等、今日の社会課題はますます複雑化・高度化している。driが本学のデザイン分野の総合的教育研究拠点となり、イノベーション創出に向けた分野横断的デザイン教育研究並びに企業等と連携した多様で実践的な研究等を展開することが求められている。

#### (2) 墨田サテライトキャンパスの開設とdriとの連携

本学では、dri設置と同時に、東京都墨田区に、本学としては初となる東京におけるキャンパス「墨田サテライトキャンパス」を開設しており、同キャンパスにおける教育研究活動並びに運営はdriが担っている。

同キャンパスのコンセプトは、「生活の全てをシミュレートする」ことである。driが主導し、建物全体を実証実験空間として生活の全てを再現可能な最先端機能を有するとともに、24時間稼働するよう設計がなされている。driは、同キャンパスの存在とその地の利を最大限活かしつつ、従来の西千葉キャンパス等における教育研究活動と連動させ、デザイン教育研究をより進化・深化させることを目指している。同キャンパスの活用を念頭に置きつつ、下記の3点をdriにおけるデザイン教育研究の強化ポイントとしている。

##### a. エンジニアリングの進展に対応した実践的教育研究

エンジニアリングにおいては、常に新技術が創出され多様化が進んでいる。driに



においては、多様化する専門領域を取り入れつつ、高度実務家を交えたプロフェッショナル教育と最先端の研究を行う。とりわけ、東京を本拠地とする企業のインハウスデザイナーや独立デザイナーは少なくなく、driでは、クロスアポイントメント制度を導入し、東京を中心に活躍するプロフェッショナルデザイナーを雇用することにより、デザイン人材の流動性を高めるとともに最先端領域を取り込みつつデザイン実践によるデザイン教育研究の展開を図っている。

#### b. リアルとバーチャルの統合による体系的教育研究

driにおいては、シミュレーション技術の導入により、実物大の製品のプロトタイプングや、IoTなどの最新技術を駆使したバーチャル空間への投影による、よりリアリティーのある環境における教育研究を行う。墨田サテライトキャンパスには、新時代のデザイン教育研究にふさわしい空間構成並びに最新のデジタル造形機器を導入し、その実現を図っている。

#### c. ものづくりへのコミットによる実践的な創造性の涵養と研究・開発の実施

デザインは机上で成立する領域ではない。常に社会とのコミットが必要不可欠である。特に墨田サテライトキャンパスが開設された墨田区は、伝統工芸から最先端技術まで多様なものづくりが集積するエリアであり、具体的なものづくりを、実践に基づき学習する機会を提供し、そのことを通して確かな創造性を涵養する。また、得られた成果は、研究・開発に即時フィードバックを行うことでさらなる展開を図っている。

## 第2項 デザイン・リサーチ・インスティテュート設置の経緯

本学のデザイン領域におけるデザインとは、「人間の生活をより豊かにするための実践的科学」である。決して、ものの色やかたちを決定することのみを目的にした行為ではない。また、デザインという概念はアプリアリに存在しているのではなく、社会の要請に応じて、そのあり方を模索し適切な姿を創出する必要がある。それゆえ、本学においては、長らく、クロスファータライゼーション（Cross-fertilization：異花受粉）をコンセプトとする領域融合並びに実社会との連携に基づき、日本をリードするデザイン領域の進化・深化を図ってきた。こうした本学のデザイン領域の特質を活かした試みがこの度のdriの設置と運営に結び付いていると言える。

dri設置にあたっては、2020（令和2）年度に、学内に渡邊誠理事（教育担当理事）



を室長とする dri 設置準備室が設置され、デザイン、建築、都市環境、イメージング科学、ランドスケープ（園芸）、予防医学の多領域の教員が構成員となり検討を重ねた。墨田キャンパス活用検討を開始した当初は、「デザイン・建築スクール」構想のもと、学生定員移管を含めた教育組織の新設等も検討していたが、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（2020年施行）」において特定地域（東京都23区）の学部学生定員増加が認められなくなったため、“サテライト”キャンパスとして開設し、主としてキャンパスを活用する組織として dri を学内に設置する構想に変更したという経緯がある。

### 第3項 デザイン・リサーチ・インスティテュートの教員と領域

dri の所属教員は、2021（令和3）年3月まで大学院工学研究院に所属し、工学部総合工学科デザインコース並びに大学院融合理工学府デザインコースにおいて教育研究を担当していた21名及び2021（令和3）年4月採用の1名の計22名であった。この他、dri 兼務教員として、大学院工学研究院、大学院園芸学研究院、予防医学センター所属の教員計16名も参画しスタートを切っている。

#### (1) 所属教員と専門領域

2023（令和5）年4月1日現在の所属教員並びに専門領域を以下に示す。

システムプランニング：小野健太教授、三輪正幸助教、Juan Carlos CHACON QUINTERO 助教、渡邊誠教授\*、永瀬彩子准教授\*、Algirdas Paskeviciusk 准教授\*（\*国際教養学部兼任）、デザインマネジメント：渡邊慎二教授、材料計画：寺内文雄教授、佐藤浩一郎准教授、意匠形態学：久保光徳教授、田内隆利准教授、コミュニケーションデザイン：張益準准教授、人間情報科学：岩永光一教授、石橋圭太准教授、心理・行動科学：桐谷佳恵准教授、商業デザイン：小原康裕助教、環境デザイン：佐藤公信教授、原寛道教授、今泉博子助教、人間生活工学：下村義弘教授、デザイン文化計画：植田憲教授、青木宏展助教、コンテクスチュアルデザイン：樋口孝之教授、サステナブルデザイン：UEDA EDILSON SHINDI 准教授

#### (2) クロスアポイントメント教員と専門領域

上述したように、dri においては、より多様なデザイン領域を取り込み、デザイン領域そのものの展開を図っており、そのために、クロスアポイントメント制度を活用

した実務家教員の雇用に着手している。2022（令和4）年4月1日付で下記の3名の実務家をクロスアポイントメント制度を活用した特任教員として雇用了。特に墨田サテライトキャンパス並びに周辺地域で行うデザイン実践に基づくデザイン教育研究を展開している。2023（令和5）年4月1日現在のクロスアポイントメント教員並びに専門領域を以下に示す。

モビリティデザイン（根津孝太特任教授）、空間デザイン（藤本香特任教授）、プロダクトデザイン（三浦秀彦特任教授）

### (3) 兼務教員と専門領域

2023（令和5）年4月1日現在の兼務教員並びに専門領域を以下に示す。

安森亮雄教授、柳澤要教授、岡田哲史准教授、鈴木弘樹准教授、伊藤潤一助教、湯浅かさね助教（以上、大学院工学研究院・建築学コース担当）、豊川斎赫准教授（大学院工学研究院・都市環境システムコース担当）、堀内隆彦教授、溝上陽子教授、今泉祥子准教授、久保尋之准教授、津村徳道准教授、佐藤弘美助教（以上、大学院工学研究院・イメージング科学コース担当）、椎名達雄准教授（大学院工学研究院・物質科学コース担当）、武田史朗教授、霜田亮祐准教授（以上、大学院園芸学研究院・ランドスケープ学コース担当）、花里真道准教授（予防医学センター）。

## 第4項 デザイン・リサーチ・インスティテュートの組織と活動

開設当初の2021（令和3）年より、植田憲教授がインスティテュート長を、原寛道教授が副インスティテュート長を務めている。毎月定例の教員会議を開催し、さまざまな取り決めを行っている。常置委員会としては、総務委員会、研究推進委員会、広報委員会、国際化推進委員会が設置され所属教員が運営している他、墨田サテライトキャンパス管理・運営委員会もdri内に設置され、所属教員はもとより兼務教員と協力しつつその任務に当たっている。

dri設置ならびに墨田サテライトキャンパス開設後、およそ1年半が新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延の時期と重なる。それゆえ、必ずしも設立当初に想定されていた活動が十全になされたとは言い難い状況ではあったが、driでは、いち早く2021（令和3）年5月より、地域開放エリア1階の地域連携スペースを墨田区のコロナワクチン接種会場として提供するとともに、墨田区並びにdriの教員、デザインコースの学生が共同してワクチン接種を円滑に進めるためのサインデザインを行い、

実際のワクチン接種に提供している。被接種者が手にする通称「虹色ファイル」と連動させた同サインシステムは、区民・医療関係者らに受け入れられ円滑なワクチン接種の実施に寄与するとともに、世界的なデザイン賞であるドイツのレッド・ドット・デザイン賞並びに日本のグッドデザイン賞を獲得するに至っている。後者にあつてはベスト100に選定され、これは千葉大学において初の事例となった。

また、他にも、地域社会との連携に基づくデザイン実践を、同キャンパスを軸としたデザイン教育研究と連動させつつ多数実施している。墨田区との連携事業・連携研究だけでも、2021（令和3）年度は9件、2022（令和4）年度は12件の実施となり、順調な伸びをみせていると言ってよい。それらの中には、墨田区の文化財の造形をデジタル記録するとともに得られたデータを活用して「触れる展示」等のユニバーサルデザイン化を図る研究、次世代を担う子どもたちが区内事業所等より産出される副産物を用いてものづくりを行うことでものづくり並びにその産業への興味・関心を高めるための研究、区内オンデマンドバスの社会実験に基づく区民が親しむバスや看板等のあり方に関する研究、あずま百樹園再整備に伴う公園トイレ環境の計画に関する研究など、社会との連携に基づくデザイン実践を多数実施している。

## 第5項 デザイン・リサーチ・インスティテュートのこれから

driにおいては、国内の社会を対象とするのみならず、国際的なデザイン研究、国際デザインワークショップなどの実践を通して、予てより千葉大学における国際化・多様化をリードしてきた実績を有している。2023（令和5）年4月現在、driが主導する大学間交流協定校は15か国46校、部局間交流協定校は8か国18校に上る。

また、上述したように、領域としての進化・深化を図っており、目まぐるしく変容し続ける今日の社会において、ますます日本はもとより国際社会におけるデザイン領域をリードしつつ、より豊かな暮らしを創出する領域として、多様化・国際化を図っていきたい。その意味では、まさに、シミュレーションに基づくデザイン実践をいかに展開させていくかが鍵を握っていると言える。

## 第13節 フロンティア医工学センター

### 第1項 組織

#### (1) 創設当初

本学では医工学連携の重要性が早くから認識され、2000（平成12）年頃には関係する医学部および工学部の教員を中心に活発な医工学連携プロジェクトが進められていた。この活動をベースとして医工学に関する研究センターの設立準備が始められ、2002（平成14）年には磯野可一学長の強いリーダーシップの下、設立準備委員会が発足した。

2003（平成15）年4月、工学部、医学部、附属病院の教員・研究者および産業界が緊密に連携することにより、新しい医療機器やシステム等を研究開発し、これらの成果を広く社会に還元することを目標として、「フロンティアメディカル工学研究開発センター」（Research Center for Frontier Medical Engineering; CFME）が創立された。当時は、5つの研究部門（生体情報計測解析、医用画像診断システム、手術・生体機能支援機器、生体ナノ機能材料、脳機能計測解析）および開発設計試作工房室で構成されていた。当初は工学系総合研究棟6階を使用していたが、2004（平成16）年、改修された薬学部跡地へ拡充・移転された。

本センターが医工学研究拠点として創立された当時は、11名もの専任教員（工学系6名、医学系5名）および2名の技術職員が1つの組織に専属し、連携しながら医工学に関する研究開発を行う組織は我が国には前例がなく、本センターが先駆的役割を果たしてきた。

#### (2) 2009年以降

2009（平成21）年度には、本センター最初の自己点検・評価を実施した。その結果の1つとして、2010（平成22）年度に本センターの改組を行い、本センターにおける研究領域の拡大・進展に柔軟に対応するため、「研究部門制」から「プロジェクト制」へ移行した。本センターで承認された各研究プロジェクトには、工学研究科や医学研究院、さらには国内外の研究機関や企業、病院からもメンバーとして参加し、

活発に研究開発を展開した。2012（平成24）年11月から2回目の自己点検・評価を行い、それを受けて2013（平成25）年2月に本センター初の外部評価を実施した。さらに、同年5月にはセンター創立10周年を機に、記念式典および医工学シンポジウムを開催した。

組織再編も行った。それまで医工学研究・教育に関わる教員は、実質的にはほとんど同じでありながら、組織的には、フロンティアメディカル工学研究開発センターと工学研究科メディカルシステムコースの2つに分かれて所属しており、その一体化が望まれていた。検討を始めて3年近く掛かったが、当時の齋藤康学長および北村彰英工学研究科長をはじめとする関係各位の理解と協力を得、2013（平成25）年10月より、次の10年を見据えてセンター名称を「フロンティア医工学センター」（Center for Frontier Medical Engineering: CFME）に変更するとともに、メディカルシステムコースの全教員11名が本センターに異動した。約20名の工学系および医学系の専任教員が1つのセンターに専属し、医工学に関連する最先端の研究はもちろん、学生の教育・研究指導についても全教員で担当するという、他には例を見ない取り組みを開始した。さらに、センター名称変更に合わせて、メインとなる建物の正面玄関も新しくすることができた（写真2-18-13-1）。



写真2-18-13-1  
新しくなったフロンティア医工学センター正面玄関  
(2013年10月)

組織再編に際しては、いろいろな意見があった。また、改善すべき点も多く残されていたが、これにより、本センターに体力が付き、余裕も生まれた。医工学に関する教育・研究を一体的に行うという意味で、よいモデルになったのではないかと考えている。

現在の本センターは研究開発部と試作開発・基礎実験部から構成されている。研究開発部は、教員が所属する部であり、専任教員や客員教員、特任教員が、部門や分野を構成することなく、フラットに所属している。試作開発・基礎実験部では、プロジェクトで考案された手法やアイデアを試作開発するとともに、臨床試験に先立つ各種の基礎実験を実施している。

医学部や附属病院との連携に関しても強化を進めてきた。本センター教員は実験や打合せ等のため、種々の機材を医学部あるいは附属病院に頻繁に持ち込んでいた。

そのため、かねてより亥鼻キャンパスに本センター分室の設置を要望していたが、2017（平成29）年、医工連携推進室が附属病院内に設置された。さらに、附属病院長はじめ関係者の理解と協力により、2018（平成30）年4月、同室は発展的に解消され、附属病院メドテック・リンクセンターが設立された。このセンターでは、医療ニーズと産業界を直接つなぐ活動の他、病院のニーズに対してフロンティア医工学センターのみならず千葉大学工学部に潜在する技術シーズとマッチングさせて学内の医工連携研究活動を推進することにも役立っている。

## 第2項 研究設備・研究資金

### (1) 研究設備

研究設備に関しては、多くのセンター教職員の努力に加えて大学の理解・協力を得ることができ、かなり充実した環境を整えてきた。特に大型の設備導入を以下にまとめた。

#### a. X線CT装置等の導入

2011（平成23）年に、JST地域産学官共同研究拠点整備事業の研究拠点として千葉大学サイエンスパークセンターが本センターに隣接して設立（その後、本学に移管）され、その中の医工連携ゾーンにはX線CT撮影装置や動物実験関連設備をはじめ、様々な装置や設備が導入された。

#### b. オープンMRI装置の導入

2014（平成26）年2月に、オープン型MRI装置が補正予算にて導入された。これらは医工学研究のみならず、学生の教育や研究指導にも大きな威力を発揮している（写真2-18-13-2）。



写真2-18-13-2

千葉大学サイエンスパークセンター内主要関連設備（左から、X線CT撮影装置、オープン型MRI装置、動物実験室）



c. マイクロX線CT装置等の導入

2020（令和2）年3月にマイクロX線CT装置、近赤外蛍光HD腹腔鏡システム、多チャンネル生体電位計測装置、開発用超音波プラットフォームが、補正予算にて導入された。

(2) 研究資金

各教員が獲得する文部科学省科学研究費補助金（科研費）が基盤的研究費であり、設立当初より積極的な獲得に努めてきた。ここでは、学内外から獲得した大型の研究資金について述べる。

a. 低侵襲治療技術プロジェクト

2013（平成25）～2015（平成27）年度：「低侵襲治療技術プロジェクト」（代表：五十嵐辰男教授）が文部科学省の特別経費（プロジェクト分）に採択された。

b. マルチモーダル計測医工学

2015（平成27）～2021（令和3）年度：「マルチモーダル計測医工学」（代表：羽石秀昭教授）が本学の戦略的重点研究強化プログラムに採択された。さらに、その後グローバルプロミネント研究基幹のリーディング研究育成プログラムに位置付けられた。

c. 先進的骨伝導コミュニケーション

2019（平成31）～2021（令和3）年度：「先進的骨伝導コミュニケーション」（代表：中川誠司教授）が千葉大学グローバルプロミネント研究基幹のリーディング研究育成プログラムに採択された。

d. 超音波病理学の創生と非侵襲マルチスケール定量診断法の確立

2022（令和4）～2027（令和9）年度：「超音波病理学の創生と非侵襲マルチスケール定量診断法の確立高度医用画像」（代表：山口匡教授）が本学の千葉大学国際高等研究基幹研究支援プログラムに採択された。

### 第3項 研究交流・人材育成

医工学に関連する幅広い研究交流や学生・若手研究者も対象とした啓発活動の一環として、毎年、数多くの医工学研究会および国際医工学セミナーを本センターが主催してきた。また、研究成果を広く社会に還元するとともに、新たな共同研究を模索し、地域連携を一層進めるため、毎年、千葉大学医工学シンポジウムを開催している。さらに、研究プロジェクトに特化した国内・国際シンポジウムなども随時開催している。

国際交流も活発であり、多くの教員が国際共同研究を進めているほか、本センターとしても外国の大学および研究機関等と研究交流協定を結んでいる。一例として、写真2-18-13-3は、2010（平成22）年12月に上海交通大学（中国）で開かれた交流協定調印式の様子を示す。



写真2-18-13-3 上海交通大学（中国）で開かれた研究交流協定調印式の様子（2010年12月）

大型の競争的資金に基づく国際研究交流事業として以下の2つが挙げられる。

- a. 2009（平成21）～2011（平成23）年度：日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業「次世代リハビリテーション医工学国際研究教育拠点の形成」（代表：伊藤公一教授）

3年間にわたるアジア諸国との国際研究交流が一段と加速された。さらに、これをベースとして、中国、シンガポール、台湾の幾つかの大学と協力し、医工学に関連するユニークな国際シンポジウム“International Symposium on InfoComm & Mechatronics Technology in Bio-Medical & Healthcare Applications (IS 3T-in-3A)”を立ち上げた。第1回目は2010（平成22）年に中国で開催され、2011

(平成23)年を除き、2019(令和元)年まで持ち回りで毎年開催されている。

b. 2017(平成29)～2021(令和3)年度：日本学術振興会研究拠点形成(A.先端拠点形成型)事業「マルチモーダル計測医工学の国際拠点形成」(代表：羽石秀昭教授)

光計測および超音波計測に関する研究を中心として、フィンランド、タイ、中国、カナダ、アメリカ、フランス、ニュージーランドを相手国として活発な交流を続けてきた。中短期の学生派遣も多数行い、人材育成にも貢献した。

【参考】歴代センター長

2003年4月～2009年3月	三宅洋一
2009年4月～2015年3月	伊藤公一
2015年4月～2017年3月	五十嵐辰男
2017年4月～(現在)	羽石秀昭

## 第14節 環境健康フィールド科学センター



写真2-18-14-1 柏の葉キャンパス正門

### 第1項 センター設立の経緯

1987年から千葉大学の東京大学生産技術研究所用地取得希望により園芸学部の西千葉移転についての討議が始まったことに伴い、1997年から園芸学部附属農場（柏農場）の移転候補地をはじめ、その将来構想について種々の討議が開始された。2001年、将来構想案として柏地区健康福祉介護センターと医工学センターが正式に位置づけられ、柏農場用地25haのうち、1／3程度（8.3ha）を文部科学省へ移管することが決まった。2002年、柏農場に市民が農場の緑に触れ、育てる喜びや幸福感を感じられる施設を目指した都市環境園芸センターと、医療・看護系の環境健康科学センターの設置が検討され、2003年に園芸学部附属農場を廃止し2センターを1つに統合した千葉大学共同教育研究施設「環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター」が設立された。附属農場に配置されていた教員（教授1、助手2）、技術職員、事務職員及び農場の教育運営に関与してきた園芸別科の教員（助教授1、助手2）と園芸学科の教員（助教授3）が本センターに配置換えされ、同時に医学部（講師1）、薬学部（助教授1）、教育学部（教授1、助教授1）からも専任教員として配置換えされた。附属農場は環境園芸農場として本センターの附置施設として包摂さ

れ、柏農場は都市環境園芸農場、校外農場の熱川暖地農場と利根高冷地農場はそれぞれ海浜環境園芸農場、森林環境園芸農場として位置づけられた。2004年、16.7haとなった敷地に管理研究棟、加工実習棟が新設され、農場中央運営棟、実習作業棟、ガラス温室等が移設された。本センターへの移転は柏農場における教育研究と並行して行われ、農場職員及び農場の教育運営に関与してきた学部教員には多大な苦勞をかけることになった。その後、2008年に本センターの名称を「環境健康フィールド科学センター」に変更し、敷地は柏の葉キャンパスとして位置づけられ、現在に至っている。

## 第2項 ミッションとその後の沿革

本センター設立後、附置施設として2004年に漢方医学専門の柏の葉診療所が、さらに2006年に診療所の一機構として柏の葉鍼灸院が設置され、また、2009年に機能性植物生産寄附研究部門と次世代型植物生産寄附研究部門の2つの寄附研究部門（それぞれ2012年、2011年に存続期間を終了）が設置された。環境園芸農場やこれらの附置施設も含めて、「環境健康学に関わる教育研究を領域横断的に実施すること」が、本センターのミッションであり、本センターが設立された目的である。「環境健康学」とは「環境と人間の健康の関わりを明らかにし、環境の持続性と人間の健康増進を相図る教育研究の分野」と定義されるが、環境健康学の開拓を目的とする教育研究センターは全国的に例がなく、本センターは「園芸、植物、東洋医学、フィールドワーク」を中心的キーワード、「医食同源、心身一如、自然治癒力、園芸・森林療法、予防医学、健康機能性植物、省資源・環境保全、共生社会、地域交流、産業交流」を主要キーワードとする、極めてユニークな教育研究拠点として、フロンティアを切り拓いてきた。2009年から、本センターにおける研究の中心を「健康植物科学」と明示し、①植物セラピー、②薬用植物を含む機能性植物の開発を基幹的教育研究領域として位置づけ、センターの教育研究の一層高度な発展を企図した。

2010年度に予防医学センターが「エコチル調査プロジェクト」を開始するに当たり、2007年度から開始されたシックハウス症候群を予防することを目的として柏の葉キャンパス内に環境中の化学物質を低減したモデルタウン（ケミレスタウン）を建設し実証実験、情報公開、人材育成など展開する領域横断的大型プロジェクト「ケミレスタウンプロジェクト」は、3人の教員定員とともに予防医学センターに移管された。また、柏の葉診療所漢方医学診療科はその機能を見なおすため、2013年度から診療を休止して千葉大学全体として検討が重ねられた結果、2014年10月に柏の葉診

療所東洋医学センターとして再開され、2015年度に医学部附属病院の一部門に移管された。これらの組織改編は、亥鼻キャンパスと柏の葉キャンパスの連携を強化し、千葉大学として環境植物科学、東洋医学における総合力を高めること、本センターと医学・薬学・看護学の研究科並びに附属病院との連携活動をより強化することを目的とするものであった。

2013年11月に文部科学省、農林水産省、千葉県、柏市及び東京大学を来賓として迎え、本センター創立10周年記念式典を挙行し、その後成果報告国際集會も開催した。2016年6月に皇太子同妃両殿下が県立柏の葉公園で開催された全国「みどりの愛護」のつどい式典にご臨席された後、本センターに行啓された。海浜環境園芸農場は、時代のニーズに合わせた教育研究の必要性及び人的・財政的な課題も多数抱えたことから、遺憾ながら2019年度末をもって廃止した。2022年1月に千葉大学は柏の葉キャンパスの正門から西門までをつなぐ通路の南側敷地に2023年9月に英国式パブリックスクールのラグビースクールジャパンの開校を目指すための基本協定書を締結したことにより、2022年度に該当敷地に存在した果樹圃場、造園樹木圃場を廃止するとともに薬草園、管理研究棟が北側敷地へ仮移設された。それらの廃止・仮移設は本センターにおける教育研究と並行して行われ、本センター教職員に再び多大な苦勞をかけることになった。

### 第3項 研究・教育活動

本センター設立以来、科学研究費補助金をはじめとする多くの外部資金、領域横断的大型プロジェクトを獲得し、センターのミッションに関連した多数の研究プロジェクトを推進してきたが、本センターの教育研究推進における全般的努力の中で、特に戦略的に重視してきたことは、全学的共同教育研究施設としての本センターの特色を活かすべく、本センターのミッションと関わる多くの領域において、広く本学他部局、国内他大学、さらには国外の大学と連携した領域横断的・国際的教育研究の推進である。2010年度から5年間に渡り文部科学省世界展開力強化事業「キャンパス・アジア中核拠点支援(旧日中韓人財育成プログラム)事業」として採択され、学内の園芸学研究科、工学研究科並びにアジア各国の大学と連携した取り組みとして実施した「植物環境デザインングプログラム」、また2012年度から4年間に渡り採択され、国内の諸大学と連携して実施した文部科学省概算要求特別プロジェクト「国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実：植物を多面的に活用する教育研究拠点の構築プロジェクト」はそのような努力の成果であった。「植物を多面的に活用する教育研究拠



点の構築プロジェクト」における共同研究の1つの成果として、2017年に薬用植物、機能性植物を活用した健康社会の実現と地域振興を目的として本センターの教員が代表理事となる「一般社団法人日本薬用機能性植物推進機構」が柏の葉キャンパスに設立され、事業化が開始された。

2009年度には「植物工場拠点事業プロジェクト」が農林水産省の補助事業として採択され、同時に採択された経済産業省の「植物工場推進プロジェクト」と合わせて柏の葉キャンパスに国内のみならず世界的に有数の植物工場に関する教育研究拠点が形成された。2010年に柏の葉キャンパスに設立された「NPO植物工場研究会」と連携し、数多くの民間企業が参加する、産官学による共同研究プロジェクトとして植物工場に関する先駆的研究が実施され、産業の推進に直接貢献する多くの技術開発がなされ、また得られた新しい知見・技術の社会への普及を図る広範な研修事業が、現在も実施されている。

本センター設立以前の園芸学部附属農場時代から継承している都市環境園芸に関する教育研究に関しては、本センターは千葉大学のR&Dセンターの1つとして、技術教育と共に技術開発、製品開発を推進してきた。2003年度の文部科学省大型特別機械整備費により国内の大学では初の導入となる高度化セル成型苗生産利用システムに加えて、上記植物工場拠点の整備により、そこから産み出される新しい研究成果、開発された新しい技術に基づきつつ、従来の一般的な「園芸に関する技術教育」から、一段と高度化し専門化された「植物工場関連技術の研修」へと教育内容を向上させ、教育対象を学生から社会人、ひいては海外協定機関の留学生へと広げる基盤が形成された。植物工場拠点を核として、社会人を対象とした多様な研修プログラムが実施され、また、「植物環境デザインングプログラム」及び「植物を多面的に活用する教育研究拠点の構築プロジェクト」において、本学他研究科の学生、国内他大学の学生に対する植物工場に関わる技術研修プログラム及び英語での教育プログラムも開始され、アジアの協定機関から博士前期課程の学生を中心に、多くの留学生を受け入れ、JICA（国際協力機構）海外研修生やアジアからのインターンシップ学生の受入れなども従前以上に組織的に実施することが可能となっている。また、2015年度から5年間に渡り採択された文部科学省世界展開力強化事業「ポスト・アーバン・リビング・イノベーション（PULI）プログラム」では、日本で初めてパナマの大学との組織的學生交流を行い、2017年度から5年間に渡り採択された同事業「極東ロシアの未来農業に貢献できる領域横断型人材育成プログラム（FARM）」では、本センターが中心となり、極東ロシアの大学からの留学生を受け入れてきた。

## 第4項 社会連携

本センターに課されたミッションの1つである社会的貢献については、植物工場プロジェクトを含め多様な対応がなされてきているが、直接的な貢献の1つとして、本センター設立以来重視されてきた、地域との連携活動があげられる。本センターの所在する柏の葉キャンパスを含む柏の葉地域は、2005年のつくばエクスプレスの開業、東京大学柏キャンパスの整備と並行して、千葉県北西部の公民学連携拠点として位置づけられ、21世紀の環境共生都市である「柏の葉国際キャンパスタウン」構想を実現するために公民学の連携活動が続けられてきている。本センターはこの地域連携活動に当初より活発に参加し、公民学連携によるまちづくり活動の重要な一翼を担ってきており、本センター全体における連携企画として毎年11月3日（祝日）に開催する「センター祭」、本センターひいては千葉大学を一層地域住民に愛されるものとするを目的とし2007年に植栽施工した「八重桜並木設置プロジェクト」、「柏の葉カレッジリンク・プログラム」を実施してきた。特に、フィールドワークに基づく本センターの多様な地域貢献活動は高く評価され、本センターの人的資源を活用しつつ実施してきた「柏の葉カレッジリンク・プログラム」は、地域の環境リーダー、環境関連講座のファシリテーターを育成する新しい生涯学習プログラムとして、この地域における千葉大学の存在意義を高める活動として注目を集めてきた。本プログラムでは事務局運営を大学内に移管し、本プログラムから生まれた企画や着想を事業として行うことにより、地域における「環境」、「健康」、「農」、「食」に関する問題の解決や、価値の創造を行うことを目的として、本センターの教員が代表理事となり、本プログラム修了生、本学教職員等で組織する「一般社団法人柏の葉カレッジリンク・ネットワーク」を設立するとともに、大学の授業にリンクさせ、普遍教育科目「カレッジリンク@柏」を2015年度から2019年度に開講した。また、リカレント教育を推進するため本センター独自の教育プログラムである履修証明プログラム「多様な農福連携に貢献できる人材育成プログラム」を2019年度に創設した。本プログラムは、「障害者支援」×「高齢者支援」×「都市農業」×「QOL向上」をテーマに多様な農福連携プログラムを企画・運営するための知識・実践能力を持つ人材を育成することを目的として、2022年度までに導入コース（当初は初級コース）、応用コース、園芸コースの3つのコースを設け、本センター・学内他部局・他大学教員、高専教員、福祉関連法人・企業経営者など農業及び福祉に関わる多様な講師陣により実施されている。

## 第15節 バイオメディカル研究センター

### 第1項 バイオメディカル研究センター創設の沿革

#### (1) 創設までの経過

バイオメディカル研究センター設立は、2001（平成13）年4月医学部の大学院部局化にさかのぼる。当時医学・生命科学研究において必須となってきたトランスジェニックマウスやノックアウトマウスを作製するための胚工学技術の研究支援施設を文部科学省に申請したことに始まる。文部科学省はこの申請に対して、すでに全国の国立大学に設置されていた遺伝子実験施設が千葉大学にはまだ未設置だったので、胚工学センターの申請を「遺伝子実験施設」の申請とすることで設置が認可された。それまで遺伝子実験施設の設置に関しては西千葉キャンパスでの設置要求があったが、もともと全国の遺伝子実験施設は遺伝子組換え実験のためのアイソトープセンターとして利用されており、西千葉キャンパスにはすでにアイソトープセンターが設置されていたこともあり、その後の遺伝子実験施設の設置要求がなくなっていたことも医学研究院での新たな設置には追い風となった。はじめは組織としての設置であり、ポストの純増は認められなかったので助教授と助手のポストを医学研究院のポストから振り替えた。施設長として徳久剛史医学部分化制御学教授が就任した。また「遺伝子実験施設」は全学の組織であるが事務は医学部事務が担当した。

2004（平成16）年には亥鼻キャンパスに全国の遺伝子実験施設と同じ面積（1,500㎡）の建物の新設が認められた。同時期に薬学部の大学院部局化に伴い薬学部の西千葉から亥鼻地区への移転及び医薬系総合研究棟第一期棟（8,500㎡）の新設も認められた。そこでこの2つの新設を合築することになり、亥鼻キャンパスの体育館横（当時の医学部本館の附属病院側）に医薬系総合研究棟が竣工し、その8、9階部分に遺伝子実験施設としての研究室及び動物飼育室が確保された。また同時期に国立大学法人化という大きな機構改革が行われ各大学が独立した法人格を持ち大学の特性を活かした運営が可能となった。そのため「遺伝子実験施設」という名称も本来の胚工学センターを念頭に置き、「バイオメディカル研究センター」に改称した。また、建物新設に伴い専任教員として幡野雅彦助教授が医学研究院分化制御学助教授より異動、藤村理紗

助手が新たに着任した。

## (2) 創設期以降

バイオメディカル研究センターでは元々の遺伝子実験施設としての任務及び新たに胚工学センターとしての任務を負っている。2003年6月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（カルタヘナ法）が公布され、2004年2月より施行された。これにより「組換えDNA実験指針」は廃止となり、全ての遺伝子組換え生物の扱いは法的に規制され、不適切な使用に対しては罰則規定が設けられた。それに伴い2004年4月1日付で「国立大学法人千葉大学遺伝子組換え実験等安全管理規程」が制定され遺伝子組換え実験安全委員会のもと全学的に実験計画書の審査が行われることとなった。またこれに先立ち2003年11月、千葉大学バイオメディカル研究センター（当時は千葉大学遺伝子実験施設）が「遺伝子実験施設連絡会議」の正会員となることが総会で承認され入会した。遺伝子実験施設連絡会議はもともと全国国立大学の遺伝子実験施設で構成されており、組換えDNA実験の安全確保に関する情報収集、意見交換の場として1986年に第1回が開催された。その後カルタヘナ法の制定などに伴い、遺伝子組換え実験に関連する教育の充実



写真2-18-15-1  
第35回全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会総会  
(千葉市 ホテルポートプラザちば)

や安全管理に関する講習会の開催、文部科学省担当部署からの情報提供などを行い、我が国における遺伝子研究や遺伝子組換え研究の発展に寄与している。なお遺伝子実験施設連絡会議は2008年に「全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会（大学遺伝子協）」、2022年には「遺伝子研究安全管理協議会」と改称されており、全国国立大学、公私立大学、独立行政法人研究所や民間企業等も会員となり活動の幅も広がっている。バイオメディカル研究センターは会員校として総会に参加し、遺伝子組換え実験に関する教育・安全確保等に関する情報収集・公開をするとともに、千葉大学の遺伝子組換え実験に関する教育訓練や相談窓口としての役割を担ってきた。また2019年11月8～9日には当番校として第35回全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会総会を主催、千葉みなとのホテルポートプラザちばにて開催した。

一方、胚工学センターとしての業務はそれまでは医学研究院附属動物実験施設4階のSPF施設で行われてきたが、建物竣工に伴い本格的なセンターとしての活動を開始した。医薬系総合研究棟第一期棟9階東側の胚工学実験室にはトランスジェニックマウス・ノックアウトマウス作製のためのマイクロインジェクション用顕微鏡や培養装置を整備、また東側飼育室には採卵用及び仮親用のマウス飼育を行い研究



写真2-18-15-2  
胚工学実験室 マウス受精卵へのマイクロインジェクション

支援体制を整備した。西側飼育室は11室あり、医学研究院附属動物実験施設との役割分担を果たすため、SCIDなどの免疫不全マウスを飼育する研究領域に貸し出し、定期的な微生物検査を行いクリーン度の高い施設として保つよう運営している。外部からのマウスの導入に関しては、指定動物販売業者からは生きたマウスを直接飼育室に搬入可能とし、国内外他大学や研究機関で飼育されている遺伝子組換えマウス等は体外受精によりクリーニング後飼育室に搬入するルールを策定した。

## 第2項 バイオメディカル研究センターにおける研究支援

バイオメディカル研究センターは全学の共同研究支援施設として遺伝子組換え実験に関する相談窓口となっているほか、遺伝子組換えマウスの作製、体外受精による受精卵の作製／凍結保存、凍結受精卵／凍結精子からのマウス個体作製、体外受精によるマウスSPF化などを行っている。センターではマウス作製までを担当し、個体作製後は動物実験施設に移動し系統維持及び実験を行っており、2つの施設でそれぞれ役割分担をしている。またSPF環境のマウス飼育室を主として免疫不全マウス飼育用に貸し出している。研究支援利用者は医学研究

図2-18-15-1  
バイオメディカル研究センターにおける研究支援





院、薬学研究院、真菌医学研究センターをはじめとした亥鼻地区部局のほか、理学部からの需要もある。2011年には概算要求で小動物用CTスキャン、IVISイメージング装置が設置され、共通機器として運用されることとなった。また、2013年にゲノム編集技術が発表されたのを機に、従来のES細胞を用いたノックアウトマウス・



写真2-18-15-3 卓越大学院学生 胚工学演習風景

ノックインマウスの作製から、CRISPR/Cas9ゲノム編集技術を用いた方法へとシフトした。2015年に医学研究院より坂本明美准教授が就任し、ゲノム編集による遺伝子改変マウス作製の研究支援を藤村理紗助教とともに推進している。遺伝子組換え技術の教育としては胚工学技術の習得を目的とした短期留学生の受け入れや大学院学生を対象とした胚工学演習を実施している。しかし2020年には新型コロナウイルス感染症の流行及び政府の非常事態宣言発令に伴い、千葉大学における動物実験も制限せざるを得ない状況となった。バイオメディカル研究センターではこれに対応してマウス受精卵あるいは精子の凍結保存のサービスを全学に向けて行った。

2021年1月には長谷川孝徳特任助教が理化学研究所生命科学研究センターより就任し、マウス飼育管理システムのさらなる整備に尽力している。さらに2022年には8階部分を改装し、新たにSPFバリアを組み、またBSL2/P2A実験室を整備した。これにより医学研究院附属動物実験施設特殊実験区域及び真菌医学研究センターでしか実施できなかったBSL2/P2Aレベルの感染実験・遺伝子組換え実験がバイオメディカル研究センターにおいても可能となった。



写真2-18-15-4 マウス受精卵の凍結保存



### 第3項 バイオメディカル研究センターの運営

前述のようにバイオメディカル研究センターは、遺伝子組換え実験その他の遺伝子実験に係る環境を整備することにより遺伝子に関する教育研究の推進を図ることを目的として設立された。専任の教員のほか、教育学部、園芸学研究院、看護学研究院、理学研究院、工学研究院、医学研究院、薬学研究院、医学部附属病院、真菌医学研究センターの教授各1名により教員会議が組織され、教員人事などについての議論がされる。またセンターは千葉大学の1部局であり基本的には本部から配布される運営費によって賄われている。しかし動物飼育施設という特殊な事情もあり24時間空調を必要とし、またSPF環境維持のために機材消毒のため大型滅菌器を稼働させている。さらにマウス飼育機材の供給・回収・洗浄のために動物飼育委託業者との業務委託契約を動物実験施設と共同で結んでおり、予算執行に関しては当初より事務方の努力によるところが大きい。2022年時点では、光熱水道料・施設維持費・外部業者飼育管理委託費用等を使用面積及び使用ケージ数に応じて受益者負担していただくことにより捻出している。しかし近年の光熱水道費や機材・人件費の高騰により利用者への負担は年々増加している。また、施設の老朽化に伴い空調や配管、滅菌機器などに不具合が生じその度ごとに修理を依頼している状況であり、これも施設維持費として受益者負担に加算されている。このように利用者側から見れば使用料金の計算に変動要素が多く予算執行の計画が立てづらいなど使い勝手の良いものではない。千葉大学が研究大学として成果を発信し続けるためには遺伝子実験や動物実験などの研究インフラの整備は重要である。今後医学研究院附属動物実験施設を含めた亥鼻地区の動物実験について、その用途や利用料金について研究者が効率的に動物実験を進められるよう整備が必要である。

#### 主な出来事・人事

- |          |  |
|----------|--|
| 2001年4月  | 遺伝子実験施設設置承認<br>徳久剛史施設長就任（医学研究院教授、分化制御学）        |
| 2003年9月  | 幡野雅彦助教授就任（医学研究院助教授、分化制御学より）                    |
| 2003年11月 | 全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会（当時の遺伝子実験施設連絡会議）正会員として承認・入会 |
| 2004年2月  | カルタヘナ法施行                                       |

- 2004年4月 医薬系総合研究棟一期棟竣工  
8・9階に遺伝子実験施設設置  
バイオメディカル研究センターと改称  
徳久剛史センター長  
藤村理紗助手就任
- 2005年4月 中山俊憲センター長就任（医学研究院教授 免疫発生学）
- 2007年4月 幡野雅彦助教授 准教授に配置換え  
藤村理紗助手 助教に配置換え
- 2007年7月 幡野雅彦 教授に昇任（医学研究院疾患生命医学、  
バイオメディカル研究センター兼任）
- 2011年4月 小動物用CT装置及びIVIS設置
- 2015年4月 幡野雅彦センター長（医学研究院疾患生命医学）就任
- 2015年10月 坂本明美准教授就任（医学研究院粘膜免疫学助教より、医学研究院  
疾患生命医学兼任）  
ゲノム編集による遺伝子改変マウス作製支援
- 2019年11月 第35回全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会総会主催  
（千葉市 ホテルポートプラザちばにて開催）
- 2020年4月 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う  
マウス胚凍結サービス実施
- 2021年1月 長谷川孝徳特任助教就任（理化学研究所生命科学研究センターより）
- 2022年9月 8階P2A飼育室及びSPF飼育室改装・運用開始
- 2023年4月 古関明彦センター長（医学研究院細胞分子医学）就任

## 第16節 社会精神保健教育研究センター

### 第1項 社会精神保健教育研究センターの成り立ちと発展

2023年3月現在、当センターは、伊豫雅臣がセンター長、橋本謙二が副センター長、五十嵐禎人が法システム研究部門教授、橋本謙二が病態解析研究部門教授として運営している。五十嵐教授は日本司法精神医学会理事長として我が国の本分野をリードしている。橋本教授は精神疾患の病態解明やバイオマーカー開発、創薬等の生物学的研究によって多くの成果と外部資金を獲得してきている。当センターの運営費は2005年に約54百万円の特別経費で出発し、2010年には122百万円に上げることができた。2013年には教育研究経費に移行し、センターは恒久化された。しかし、近年の運営費交付金削減により予算は厳しい状況となっており、今後工夫が必要と考えている。SCOPUSによる評価では橋本教授は「脳由来神経栄養因子（BDNF）とうつ病」で論文数世界1位、「Ketamineと抗うつ薬」では論文数世界2位であり、まさに世界の潮流をリードしている。伊豫センター長と金原講師は統合失調症の治療抵抗性に関係する「dopamine supersensitivity psychosis」で論文数が世界1、2位となっており、この分野で有名なTronto大学のSeeman P先生が第3位となっている。

このセンターの重要な業務である司法関係者を交えた定期的な研究会は「医療観察法研究会」30回、「千葉司法精神保健研究会」18回の計48回を五十嵐教授が中心となって開催している。いずれも千葉地裁判事、千葉地検検事、千葉保護観察所社会復帰調整官、医療観察法指定入院医療機関精神科医が参加しており、後者ではさらに千葉県弁護士会弁護士や精神保健判定医、精神保健参与員など、県内の司法精神保健に関わる専門家が参加している。この研究会での討議は日本司法精神医学会や国の行政の方向性にも少なからず影響してきていると思っている。また、千葉大学医学部附属病院精神神経科との協力の下、医療観察法の鑑定入院及び同法指定通院医療、公判・公判前鑑定・起訴前本鑑定（鑑定留置）、精神保健鑑定（及び措置入院）などの司法精神保健関係の実務を行うとともに、若手精神科医の育成も行っている。

## 第2項 研究活動

### (1) 新規抗うつ薬アールケタミン：千葉大学から世界へ

副センター長・病態解析研究部門 教授 橋本謙二

精神医学の領域では、解離性麻酔薬ケタミンは画期的な抗うつ薬として注目されている。ケタミンは難治性うつ病患者に投与して数時間で抗うつ効果を示し、その効果は1週間以上持続する。さらに、ケタミンはうつ病患者の自殺願望、希死念慮も劇的に改善し、自殺予防という点からも注目されている。

ケタミンは不斉炭素を有しているので、2つの光学異性体を有する。米国ジョンソン&ジョンソン社は、NMDA受容体への親和性が強いエスケタミンの点鼻薬を開発し、2019年に米国とヨーロッパで承認された。一方、我々はケタミンの抗うつ効果へのNMDA受容体の関与を疑い、自ら光学異性体を分離して、うつ病の動物モデルで両異性体を評価した。その結果、NMDA受容体への親和性が弱いアールケタミンの方が、エスケタミンより抗うつ作用が強く、副作用が少ないことを発見し、特許出願および論文報告した。

千葉大学所有のアールケタミン関連特許5本を米国企業（Perception Neuroscience社）にライセンスアウトし、現在、米国FDAの承認に向けたアールケタミンの第二相臨床治験を欧米で実施中である。わが国においては、大塚製薬株式会社がアールケタミンの第一相臨床治験を開始した。将来、アールケタミンが新規抗うつ薬として臨床現場で使用されることを願っている。

### (2) 司法精神保健学の発展をめざして

法システム研究部門 教授 五十嵐禎人

21世紀をむかえたころより、わが国の司法の分野では、さまざまな法制度の改正や創設が行われた。なかでも医療観察法、裁判員裁判法、刑事收容施設法の制定は大きな変革である。こうした変革により、わが国の司法精神医学は、治療・社会復帰支援や犯罪者に対する精神保健的アプローチなどをも含む「司法精神保健学（forensic mental health）」へと変革することを求められるようになった。法システム研究部門では司法精神保健学の発展をめざして研究を行っている。

医療観察法に関しては、医療観察法鑑定入院の適正化のために鑑定入院診療ガイドラインを策定し、国際比較研究により高規格病棟設置に必要とされる条件を明らかにした。

刑事精神鑑定に関しては、『刑事精神鑑定のすべて』と『刑事精神鑑定ハンドブック』を公刊し、日本弁護士連合会と協働した事例検討会の成果を『ケース研究 責任能力が問題となった裁判員裁判』として公刊した。

共同研究協定に基づき刑務所で調査を行い、プログラムを開発・実施している。性犯罪者再犯防止プログラム・処遇プログラムについて、検討会等で専門的知見を提供するとともに法務省保護局と共同研究を行っている。

司法精神保健領域で重要なリスク・アセスメントの普及のために、国際シンポジウムを開催し、ワークショップを定期的に開催している。

以上のように、法システム研究部門では、触法精神障害者、犯罪加害者の特性を分析し、より適切なアセスメントを行い、適切な支援、介入方法を検討するために研究を行ってきた。これらを発展させ、支援や介入方法についてのエビデンスを構築できるように、今後も研究を行っていきたい。

### (3) 措置入院、医療観察法、そして精神医療の発展に向けた取組み

治療・社会復帰支援研究部門 特任准教授 椎名明大

当職は司法精神保健の発展を目指し、下記のような研究および教育を行ってきた。

精神保健福祉法に基づく措置入院制度に関しては、相模原障害者施設事件を受けて国が制度改革に着手したことに伴い、国立精神保健研究所藤井千代氏の研究班に招聘され分担研究者として携わった。その成果を受け、厚生労働省は当分担研究班の成果報告書をほぼ全面的に採用した「措置入院の運用に関するガイドライン」「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」を発出するに至った。また「精神科臨床におけるグレーゾーン事例集」を策定し、精神保健指定医・警察・保健所の連携構築及び措置診察技術の教育方法の確立に関する研究にも着手している。

医療観察法関係については、制度施行当初からの課題である鑑定入院制度に関する研究を続け、鑑定入院のアウトカム評価指標の作成や、司法精神医療に関する国際比較、付添人弁護士との連携についての研究等を行っている。

その他、判例調査に基づく責任能力判断に関する因子の分析、受刑者および一般市民におけるギャンブル障害の集団精神療法パッケージ開発（長崎大学との共同研究）、自閉症児の親に対する教育的介入試験（千葉大学子どもの心の発達教育研究センターとの共同研究）等、幅広い研究教育活動を行っている。さらに、精神鑑定業務や精神保健審判員業務、千葉労災委員会精神障害部会や千葉県精神医療審査会等の業務に携わることを通じて、司法精神保健と関連分野との有機的連携を目指した取組みを続けている。

#### (4) New Long Stay防止統合プログラム研究

治療・社会復帰支援研究部門 特任教授 渡邊博幸

治療・社会復帰支援研究部門の渡邊博幸特任教授は、精神科病床削減及び精神障害者の地域移行、地域定着について研究、実践してきている。我が国における精神科入院期間が国際的にみて長いことが我が国の精神医療における長年の課題である。近年様々な試みがなされてきたが、現在では1年以内に退院できない人たちが長期化していることが明らかとなってきた。そこで渡邊特任教授たちは、①入院早期から協働する個別治療チームを作り、②退院阻害因子を把握してその解決に向けて院外の看護福祉サービスを巻き込んだカンファレンスを実施していく、③難治例については難治例の治療を専門とする千葉大学病院と病病連携を取るなどにより、入院1年以内の退院率100%、地域定着・再入院予防を目指したNew Long Stay防止統合プログラムを作成し、学会会木村病院にて実践している。そしてその目標は達成し、その成果は今後の厚生労働行政にも反映されていく予定である。

#### (5) 統合失調症とドパミン過感受性精神病の臨床研究

治療・社会復帰支援研究部門 講師 金原信久

統合失調症患者は青年期に発病した後、ほぼ生涯に渡って治療（薬物療法）を受ける必要があるとされる。患者の3割程度は重篤な症状が固定して経過する治療抵抗性統合失調症に至る。リカバリーする者はわずか2割弱であり、それらの患者も含め多くの患者は再発を経験する。これらの長く複雑な病気の経過から、統合失調症の難治化はいつからどう始まるかという問題は重要である。その中でも特に長期・高用量の抗精神病薬治療によって形成されるドパミン過感受性精神病は難治化に直結するテーマとして位置づけられる。これまでに実臨床の治療抵抗性患者の7割はドパミン過感受性精神病のエピソードを一度は形成している可能性を明らかとした。一度形成されたドパミン過感受性を改善させる治療法も重要である。ドパミン過感受性精神病の治療は、理論的にアップレギュレートされたドパミンD2受容体の増加分を想定した抗精神病薬の用量、また受容体への親和性・薬剤の半減期等の薬力学・動態学的因子を考慮に入れた抗精神病薬治療が必要となる。我々は非定型抗精神病薬持続性注射剤の有効性を示し、ドパミン部分作動薬による治療の有用性とリスクについての理論を構築させた。さらに難治症状に有効とされるクロザピンや電気痙攣療法もドパミン過感受性症状に対する作用機序を介している可能性について検証してきた。

難治性統合失調症患者の病期や症状に応じた、治療効果を最適化するための治療選



択の確立を目指した研究を展開して行きたい。

#### (6) 児童期・思春期の問題行動と精神的健康に関する心理学的研究

非行臨床研究部門 特任講師 田中麻未

児童期・思春期の問題行動や精神的健康にかかわる諸問題は、成人期以降での再発率の高さや問題の持続がみられるなど、長期にわたる影響をもつことが指摘されている。特に思春期のころとからだの発達過程における問題行動や精神疾患に関連する心理学的な要因を検討することは一次予防の観点からも重要である。

非行臨床研究部門では、子どもの問題行動や精神的健康に纏わる諸問題を明らかにするために、発達心理学や発達精神病理学、そして人間行動遺伝学的アプローチによる多面的な視点から縦断研究を行っている。これまでの研究成果の一部ではあるが、児童・思春期の双生児を対象に破壊・違反行為および暴力・関係性攻撃に関与しているパーソナリティ特性との関連性を検討した研究では、中学生以上では両方の問題行動を高める遺伝的要因は、特定のパーソナリティ特性を低める遺伝的要因との重なりが、環境要因よりもかなり多いことを示し、子どものパーソナリティ特性と問題行動に関わる複雑な発達メカニズムの一端を明らかにした。

また、思春期の双極性障害傾向の変化と自己制御の変化との関連性について検討した縦断研究では、精神病理的な傾向、殊に子どもの双極性障害傾向の低減のためには、自己制御の下位次元の1つである「興味・関心の一貫性」を促すような働きかけが有効かもしれない可能性を示唆した。上記の研究成果は、心理学の学会会議で発表され優秀大会発表賞を受賞した。今後もこれらの研究を継続し、子どもの健全な発達や精神的健康の維持と予防につながる研究活動に努めていきたい。

## 第17節 予防医学センター

### 第1項 沿革

#### (1) 予防医学センター創設と経緯

予防医学センターは、2007年6月1日に柏の葉キャンパスで創設された。創設の背景には、森千里医学部教授が2001年に開設したSRL環境健康医学寄附講座での「次世代環境健康学プロジェクト」がある。このプロジェクトで、胎児期・小児期の環境汚染物質への曝露がその後長期間にわたり健康影響を与える可能性があるため予防することが重要であると考えられたからである。ここから、ヒトのライフコースの初期の環境を改善することで、将来起こりうる疾患を予防する「ゼロ次予防」の概念と予防医学センターの構想が生まれた。予防医学センターは、初代センター長に就任した齋藤康医学部教授が「大学の総合力を使って予防医学に取り組む。「健康」をキーワードにした新しい街を創っていきたい」と述べたとおり、複数の領域をまたぐ学際的組織として始まった。2007年に環境化学物質を低減したモデルタウンを柏の葉キャンパス内に建設し「ケミレストアンププロジェクト」として実証実験を開始した。同時にサステナビリティ学連携研究機構構想（科学技術振興調整費・戦略的研究拠点育成）（2005－2009）に協力機関として参加し、サステナビリティ学の学問体系化および研究拠点形成に貢献した。2008年には千葉大学柏の葉診療所の一部門として「環境医学診療科」を開設し、シックハウス症候群に関するカウンセリングや血中PCB（ポリ塩化ビフェニール＝カネミ油症などの原因物質）濃度を測定して健康影響を予防する「化学物質の健康診断」などの研究活動を開始した。また、柏の葉キャンパス以外に2007年に亥鼻、2011年に西千葉にも拠点が開設された。

#### (2) 研究・教育体制の確立

2010年、千葉大学は環境省の事業である大規模出生コホート調査「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の15ユニットセンター（地域センター）の1つに採択され、「エコチル調査千葉ユニットセンター」を予防医学センター（西千葉キャンパス）内に開設し、子どもを取り巻く環境と健康状態を調査する研究を開始した。その後、

環境省環境研究総合推進費（2013–2015／2016–2019）の採択を受け、予防医学センターの環境疫学調査研究はさらに大きく推進されている。2014年、近藤克則教授の着任に伴い、JAGES（Japan Gerontological Evaluation Study:日本老年学的評価研究）の千葉事務局が予防医学センター内に設置され、「社会予防医学研究」が開始された。2016年には佐粧孝久教授による運動器疼痛疾患学教室が開設され、世界的に問題となっている変形性膝関節症の患者数増加に対してマスキング法を確立させるなどの運動器疾患の予防医学研究が加わった。加えて、オミックス解析応用学、臨床疫学、栄養代謝医学など「臨床環境医学」研究、および健康都市・空間デザイン学研究の基礎研究や社会実装に至る応用研究が開始された。2018年、科学技術振興機構（JST）の産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）に、予防医学センターを幹事機関とした「ゼロ次予防戦略によるWell Active Community（WACo）のデザイン・評価技術の創出と社会実装」プロジェクトが採択され、WACo共創コンソーシアムが発足した。

教育組織としては2012年に国立大学改革強化推進事業に金沢大学、長崎大学との3大学「真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する3大学革新予防医科学共同大学院（当時）」が採択され、2016年に医学薬学府に共同教育課程である先進予防医学共同専攻（4年制博士課程）が開設された。この共同専攻はゼロ次予防から3次予防までを包括した「先進予防医学」を実践できる専門家の育成を目的としている。

## 第2項 研究プロジェクト・寄附研究部門

予防医学センターは、環境健康学、グローバル次世代予防医学、栄養代謝医学、健康都市・空間デザイン学、社会予防医学、運動器疼痛疾患学の6研究グループと寄附研究部門を擁している。主な研究プロジェクトは以下のとおりである。

### (1) ケミレストアウンプロジェクト

2007年、柏の葉キャンパス内に「ゼロ次予防」概念を実践する場として産学協働でモデルタウンが建設され、室内環境とヒトへの健康影響に関する研究「ケミレストアウンプロジェクト」がスタートした。研究の結果、空気中の化学物質や臭気の減少が建物関連症状



写真2-18-17-1 ケミレストアウン全景

をある程度予防すること、リラックスに有効であることがわかってきた。プロジェクトは医学・工学の領域横断研究に加えて成果の社会実装を目指している。

### (2) エコチル調査／こども調査／学校コホート調査

エコチル調査は、環境省が2010年度に開始した出生コホート調査で、「胎児期から小児期にかけての化学物質曝露や環境因子が、子どもの健康に大きな影響を与えているのではないか」を中心仮説として研究を進めている。全国で約10万組の親子の参加を得て、参加者の生体試料を収集し、子どもたちの生活環境や健康状態を追跡している、世界に例を見ない大規模かつ長期出生コホート調査である。予防医学センターは、千葉県内で登録された約6,000組の母子を対象とした調査を担当し、その成果を将来世代の健康な生育環境の整備に生かしていく。2014年からは、「こども調査（胎児期に始まる子どもの健康と発達に関する調査）：C-MACH」を、2021年からは「第2期こども調査」を開始し、櫻井健一教授が中心となって約1,000組の親子を対象に出生コホート調査を行っている。胎児期や出生後の環境（栄養、生活）と遺伝子が子どもの健康や発達とどう関係しているかを参加児童が15歳になるまで追跡して研究し、成果を疾患の予防に役立てることを目標としている。2020年には、千葉大学教育学部附属小学校の児童を対象とした「新型コロナウイルス感染症拡大後の子どもの生活習慣と健康に関する調査」を開始した。新型コロナウイルス感染症対策で変化した児童の生活習慣と健康との関わりについて調査を実施している。

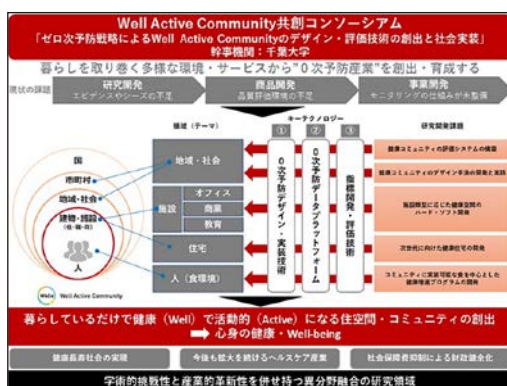
### (3) JAGES（日本老年学的評価研究）

JAGESは、地域共生社会・健康長寿社会を目指した予防政策の科学的な基盤づくりを目的とした社会疫学的大規模調査である。全国30～75市町村の要介護認定を受けていない高齢者10～25万人から回答を得る大規模な自記式調査を3年ごとに実施してきた。JAGESでは、健康格差の存在を「見える化」し、社会環境に着目した地域づくりによる予防戦略づくりや健康格差対策に取り組んできた。さらに地域づくりを支援するための地域マネジメント支援システムを開発し、市町村と協力して地域介入研究（松戸プロジェクトなど）にも取り組んできた。このようなJAGESの取り組みは、国際的に見てもナレッジ・トランスレーション（知見を政策や事業に活用させること）の好事例として世界保健機関（WHO）に評価され、モノグラフにまとめられた。

#### (4) ゼロ次予防戦略によるWell Active Communityのデザイン・評価技術の創出と社会実装（千葉大学OPERA）

OPERAは、科学技術振興機構（JST）による研究成果展開事業の1つで、多様な研究領域で産学パートナーシップの拡大とオープンイノベーションを加速することを目指し進められている。本学は、予防医学センターを中心として、暮らしている

図2-18-17-1  
ゼロ次予防戦略によるWell Active Communityのデザイン・評価技術の創出と社会実装（千葉大学OPERA）の概要



だけで健康で活動的になるコミュニティ「WACo」の構築を目指し産学コンソーシアムを形成し取り組んでいる。取り組み手法として3つの「キーテクノロジー」を設定し、5つの研究課題において研究開発とゼロ次予防に基づくまちづくりや教育のプラットフォームの構築を進めている。OPERA期間終了後においても、このプラットフォームを通して社会実装をはじめ、社会還元を行っていく予定である。

#### (5) 健康都市・空間デザインラボ

健康都市・空間デザインラボは、産学官連携で健康まちづくりを推進することを目指し、竹中工務店、UR都市機構、イオンモール、三井不動産、野村不動産、墨田区、松戸市などと連携し、OPERA/WACoの研究構想構築に中心的な役割を果たしている。西千葉キャンパスに隣接する、東京大学生産研究所跡地開発や稲毛駅前開発などでも企業と協業しており、健康まちづくりの社会実装を推進する。

#### (6) 寄附研究部門

予防医学センターでは、企業からの奨学のための寄附を受け入れ、以下の寄附研究部門を設置し、教育研究の推進を図っている。

- 竹中工務店 健康空間・まちづくり寄附研究部門
- 積水ハウス 健やか住環境創造のための広義シックハウス症候群対策研究部門
- 環境改善型予防医学に基づく、ゼロ次予防住宅の創造研究部門



山田養蜂場 環境予防医学寄附研究部門  
 岩渕薬品 健康まちづくり共同研究部門

### 第3項 国際連携

予防医学センターでは、国際水準の教育研究環境を確保するため国際連携を推進している。2013年度より、スイス・ジュネーブのWHO本部をはじめとした国連・国際機関を訪問する、教員と学生の研修を主催しているほか、ドイツ、フランスの大学と国際共同集中講義を開催し、医学薬学府を中心とした大学院生が参加している。また、2013年度から2016年度まで、戸

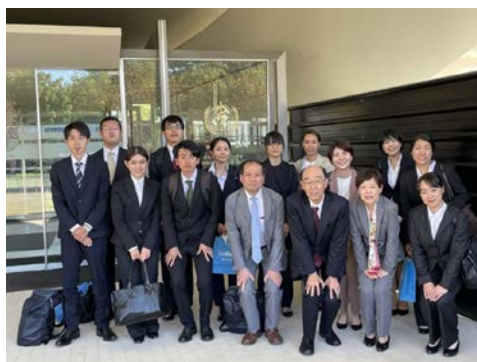


写真2-18-17-2 2022年度WHO研修

高恵美子教授を日本の大学からは初めてWHO本部へテクニカルオフィサーとして派遣した。ドイツでは日本大使館、フンボルト大学、シャリテ・ベルリン医科大学、ベルリン日独センター、デュッセルドルフ大学、ミュンヘン大学、ライプツィヒ大学等との協働、支援を得て、予防医学に関するシンポジウムや研究ワークショップ、国際共催集中講義等を十数回にわたり開催している。フランス、ニースのコート・ダジュール大学とは、2017、2018、2023年と、アメリカやイギリスの研究者も招き小児環境健康学についての国際共催集中講義を開催し、同大学医学部学生と千葉大学大学院学生とのディスカッションなどを通してグローバル人材育成を図っている。アジアでは、台湾の国立台湾大学と学術研究交流、学生教育交流を重ね、2019年に同大学と国際交流センター（IEC）協定を締結し活発な交流を継続している。

### 第4項 今後の展望

予防医学センターは「ゼロ次予防」に着目した予防医学についての教育、研究を推進する組織である。今後も「ゼロ次予防」を実現できる環境を追求し、それらの社会実装に向けての研究に取り組んでいく。エコチル調査、こども調査、JAGES調査など疫学調査研究はこれまで得られたデータの解析、成果について多くの関心が寄せら



れており、調査期間の延長や新しい調査の立ち上げが検討されている。「ゼロ次予防」の概念を取り入れたまちづくりや空間デザインに対しても、得られた成果の社会実装が期待されている。予防医学センターでは、社会の要請に応えられるよう、寄附研究部門をはじめとした多くの企業との連携を活かし、さらに産官学で協働して、胎児から高齢者まですべての人が「健康で幸せに生きることができる」社会づくりを目指していく。

## 第18節 未来医療教育研究センター

### 第1項 沿革

2012（平成24）年1月

学内共同教育研究施設として、基礎科学と臨床医学の間の知の循環に関する教育研究を行い、人材の養成を推進することを目的として設立された。

センター長 中山俊憲（探索的先端治療学部門）

副センター長 花岡英紀（未来医療評価科学部門）

副センター長 本橋新一郎（未来医療推進科学部門）

医学部特任専門員 佐川光男

2015（平成27）年4月

センター長 花岡英紀（未来医療評価科学部門）

副センター長 中山俊憲（探索的先端治療学部門）

副センター長 本橋新一郎（未来医療推進科学部門）

（中山センター長が医学研究院長就任に伴い、センター長が変更となった。）

2021（令和3）年4月

センター長 花岡英紀（未来医療評価科学部門）

副センター長 中島裕史（探索的先端治療学部門）

副センター長 本橋新一郎（未来医療推進科学部門）

（中山副センター長が学長就任に伴い、副センター長が変更となった。）

### 第2項 センター発足の目的

以下に、センター発足シンポジウムにおける中山俊憲センター長の開会挨拶から引用する。

最先端の研究成果に基づく「新規の医薬品、医療機器、医療技術及び発症予防法の開発」は、未来医療を具現化していくための中心的なミッションですが、これまで諸外国に比べて我が国の開発実績は、大きく見劣りすると言わざるを得ません。この現状を打破するために、千葉大学では「治療」に的を絞り、「治療学」

を「治療の理論的背景を明らかにしその知見に基づいた新規治療法の開発を系統的に研究・実践する学問」と定義することにより、新しい学問領域の創生を目指します。その第一歩として、我が国をリードし得る教育研究システムを構築し未来の治療学研究を拓く人材の育成を目指し、2012（平成24）年1月に「未来医療教育研究センター」を設立いたしました。

私どもの目指す「治療学研究」は、学際的な共同研究を基盤に、一般社会との継続的な対話により、医療に求められているものを実現可能性も含めて的確に把握した上で、基礎科学と臨床現場の間で知を循環させながら、グローバルに通用する世界標準の教育研究システムを機動させて発展するものであり、これまでにない、21世紀における医学研究の在り方の重要なモデルになると考えています。

本取り組みは、千葉大学の医学研究院、薬学研究院、医学部附属病院、専門法務研究科が中核となり、アメリカのデューク（Duke）大学、アメリカのラホヤアレルギー免疫研究所、独立行政法人理化学研究所、独立行政法人放射線医学総合研究所、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、製薬企業などの国内外の様々な産官学の機関に所属する研究者が参画して推進します。センター内には、8部門（探索的先端治療学部門、未来医療推進科学部門、未来医療評価科学部門、未来医療検証科学部門、医療行政学部門、国際臨床試験学部門、未来医療調和学部門、創薬・臨床薬学・医薬品開発部門）を置き、トランスレーショナルリサーチ、臨床試験、国際共同治験などの臨床研究を強力に推進できる研究者及び実務者を国内外の複数の一流専門機関が協力して先鋭的に教育することで、最新の医療を国民に提供するためのグローバルな視点を持つリーダーを育成します。（臨床試験部発足10周年・未来医療教育研究センター発足記念シンポジウム「21世紀の未来医療の創造をめざして」2012年3月19日開催、中山俊憲センター長開会挨拶より）

### 第3項 ミッション

本センターのミッションは、以下のとおり。

「・知の循環により基礎医学を臨床医学へ転換します。

- ・アカデミア、企業、行政、患者を結びつけます。
- ・Physician scientistsの育成・教育を行います。

科学的な方法論に基づいた評価を推進するための基盤及びレギュラトリーサイエ

ンスを含む医療行政への提言・改革を行うための基盤を整備し、アカデミアと産業界と連携し、臨床試験の計画から実施まで主体的に実施する人材を養成します。」

#### 第4項 シンポジウム

臨床試験部発足10周年・未来医療教育研究センター発足記念シンポジウム「21世紀の未来医療の創造をめざして」

図2-18-18-1



写真2-18-18-1

#### 第5項 未来医療教育研究センターの目指すもの

当センターが発足して11年が経ち、未来医療教育研究センターが目指す基本的な姿勢に変化はないものの、国内外の医療におけるイノベーションについてはアカデミア・ベンチャーを中心にまさに転換期にある。現状について以下に示す。

欧米に遅れながらも革新的医療技術開発拠点にARO (Academic Research Organization) が整備される中、欧米ではアカデミア・ベンチャーを柱とした創薬エコシステムの確立が進み更なる構造変化が生じている。

このエコシステムについては、我が国ではまだまだ発展の途上にある。例えば、関東甲信越の国立大学病院で構成される大学病院臨床試験アライアンスでは、スタンフォード大学との連携の仕組みを活用している。

SPARK programはスタンフォード大学の創薬のための研究者をサポートする取り

組みの1つであり、シーズ育成のために製薬企業で創業に関係した者に協力を仰ぎ研究者の個別の研究のアドバイスを行う仕組みである。研究の進捗について定期的に多くのアドバイザーが出席する会議で研究者がプレゼンを行い、研究の進捗についてアドバイスを受けながら次のステップに進んでいくことが可能である。また、起業においてはこれをサポートするシステムも存在している。

これは創業だけでなく医療機器の分野も同様である。Biodesignという機器の創出プログラムが我が国の3大学に導入されている。また、この新しい機器を用いて起業する研究者を支援することを目的とした組織もスタンフォード大学には存在する。Fogarty innovationはその代表的な組織で、多くのベンチャーが集まるとも優れた支援組織である。これは、心臓カテーテルでFogartyカテーテルを作ったTomas Fogarty先生が設立した組織である。

Websiteを見ると、Fogarty先生は、“If I have seen further, it is by standing on the shoulders of giants.”- Sir Isaac Newtonという言葉が引用されている。つまり、起業や医療機器の開発において研究者は決して孤独ではなく、研究を実用化するには、分業と協業が不可欠である。このような米国の仕組みは、我が国での起業や医療機器の創出に必要である。

創業エコシステムの構築促進革新的起業を目的として、エコシステム実現によるアカデミア・ベンチャーと製薬企業の協業によるシーズの導出が世界的に1つの大きな柱となっている。かつて製薬企業の研究開発部門が創業の花形であった時代から創業の形は大きく変遷している。つまり、現在は我が国においても多くの国内の研究所が閉鎖されており、さらに臨床開発についても一部その機能をアウトソーシングしている状況の中、製薬企業は、薬事や製造販売を強みとしている。一方、海外では、さらに研究開発については、水平分業が進み、アカデミアや、専門的な技術を有するアカデミア発のベンチャーなどの小規模の企業が、開発の主流をなすに至っており、この創業の仕組みが協業によるシーズ導出にシフトしている状況にある。

例えば最近のCOVID-19のワクチン開発についてはその一例と言える。BionTech社は、ドイツマインツのヨハネス・グーテンベルク大学発のmRNAの技術を利用した個別化がん免疫療法の開発を目的として2006年にスタートしたベンチャー企業であり、そのwebsiteには、“We are a global immunotherapy powerhouse aspiring to translate science into survival”というメッセージが掲載されている。このようなアカデミア・ベンチャーと企業の連携による効率的な研究開発の有用性については医薬産業に限らず米国西海岸の例にあるようにさまざまな分野で行われており、この協

業によるいわゆるエコシステムの構築が新たな産業発展に必要であるとされている。これによりDXをはじめとするさまざまな革新的な産業の発展につながり、世界をリードすることが可能であるのは言うまでもない。

このような世界的な変革の時代において、わが国ではエコシステムが確立されておらず、創薬産業の大きさ、バイオベンチャーの件数、国の研究開発費、上市される新規医薬品の数で大きく取り残されており、これを解決することが喫緊の課題である。このため、革新的医療技術創出拠点にはAROを中心とした組織が構築されるとともに臨床試験のコーディネイティングセンターやトランスレーショナル・リサーチ機能を担うに至っている。

創薬エコシステムとしての千葉大学未来粘膜ワクチン開発シナジー拠点が2022年設置された。政府は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを契機として、これまでのワクチン研究開発・生産体制等における課題、内在する要因を踏まえ、政府が一体となって必要な体制を再構築し、長期継続的に取り組む国家戦略「ワクチン開発・生産体制強化戦略」を2021年に閣議決定した。

千葉大学は、シナジー拠点の1つとして、新たな部局として千葉大学未来粘膜ワクチン開発シナジー拠点（Chiba University, Synergy Institute for Futuristic Mucosal Vaccine Research and Development : cSIMVA）を設置し、粘膜ワクチンの技術を背景とした新たな治療戦略のもと、基礎研究、非臨床研究、臨床研究を展開する仕組みでアカデミア、企業との連携体制が構築されることとなった。現在、千葉大学では、基礎研究においては、アメリカSan Diego大学などの研究機関と連携するとともに、アカデミア・ベンチャーやシオノギ製薬やデバイス企業など多くの企業と連携して開発をすすめている。この取り組みは、すなわちいわゆる創薬エコシステムの構築促進がワクチン開発において国の予算を用いて実践されているといってもいいと考えられる。今後、この新しい枠組みを通してアカデミア・ベンチャーが数多く設立され、製薬企業と連携して開発する形へ進歩していく時代が訪れると期待をしたい。

企業とアカデミアとの関係については20年間で大きく変貌してきておりそれは止まることはないと言える。研究者、ARO関係者、企業、規制当局など全ての関係者の架け橋として未来医療教育研究センターはその役割を担っていくことが必要である。ただし、私たちは多くの（少なくとも4人の）素晴らしい巨人の肩に乗っていることを忘れてはならない。



## 第19節 再生治療学研究センター

### 第1項 概要

大学院医学研究院と医学部附属病院では、再生医療に関連した研究が盛んに行われている。一方、誘導多能性幹細胞（iPS細胞）を用いた研究は、造血幹細胞の分化誘導や、老年症患者の疾患iPS細胞を用いた疾患研究など、未だ一部で行われているに過ぎないが、iPS細胞の有用性が明らかになるにつれ、iPS細胞を用いた研究への関心は極めて高くなっている。2014年に再生医療等安全性確保法が施行され、細胞加工物を用いた再生医療技術には新たな規制がかかるようになり、用いる医療技術のリスクに応じて審査される体制が求められるようになった。附属病院においても特定認定再生医療等委員会が設置され、遺伝子治療を除いた第一種から第三種までの再生医療の審査を行うことが出来る体制が整備された。また附属病院は臨床研究を推進するための臨床研究中核病院に認定されており、医学研究院や薬学研究院の基礎研究で産み出されたシーズの実用化研究として、臨床研究を実施できる体制が整備されている。さらに薬学研究院では、創薬とともに新規薬剤の前臨床評価を行ってきた実績を持っている。このように亥鼻キャンパスにおいては、医学研究院、薬学研究院、医学部附属病院が連携して再生医学を基盤とした新しい治療学を進める環境が整っている。そこで亥鼻キャンパスに集結するこれらの部局とともに、全学の未来医療教育研究センターやバイオメディカル研究センターなどの医薬系部局が連携し、再生医学や疾患iPS細胞を利用した新しい治療学研究を推進するために、2015年4月に再生治療学研究センターが設立された。本センターでは、多能性幹細胞や臓器幹細胞を用いた治療学研究を再生医療の観点から推進するとともに、様々な疾患のiPS細胞を作製し、病態解析や治療法開発、新薬評価等が実施可能な体制を構築することで、laboratory to bedを目指した革新的治療学の確立を目指している。また、本センターでは産学連携を強化し、企業との連携にて創薬や新規薬剤の評価を積極的に行うとともに、理化学研究所や公益財団かずさDNA研究所といった外部研究施設との共同研究を推進する。それら基礎研究から得られたシーズの臨床応用には、附属病院臨床試験部に整備された臨床研究の管理・推進体制から、プロジェクト管理やデータ管理・解析、モニタリング、薬事対応などの支援が必要である。さらに、規制当局（文部科

学省、厚生労働省、独立行政法人医薬品医療機器総合機構）との連携および学内の倫理審査委員会や附属病院治験審査委員会などとタイアップして、効率的な研究推進を目指している。

再生治療学研究は、新たな治療法開発や疾患の病因解明に極めて有用な新しい研究領域であり、本学においてもこの研究の潮流が明らかになりつつある。本センターに再生治療学研究者が結集して研究体制を確立することにより、潜在的なプロジェクト・人材を統合し、様々な疾病の病態解明や創薬のみならず、亥鼻キャンパスにおける基礎と臨床の新しい研究の枠組みを形成している。iPS細胞研究事業をはじめとして、再生医療は全国にその拠点が複数形成され、国家事業として推進されつつある。臨床研究中核病院に指定され優れた臨床試験の実施に強みを有する千葉大学が、再生治療学研究拠点を整備することにより、再生医療研究の推進を行っている。

2015年4月1日に設置された本センターの初代センター長には、医学研究院細胞分子医学研究領域の岩間厚志教授が就任し、2018年3月31日に千葉大学を退職して東京大学医科学研究所に異動するまでその職を務めた。2代目のセンター長には、医学研究院イノベーション再生医学研究領域の江藤浩之教授が就任し、2020年3月31日まで務めた。2020年4月1日からは、医学研究院免疫細胞医学研究領域の本橋新一郎教授がセンター長を務めており、現在に至っている。

## 第2項 体制

本センターは6つの部門から構成される（2023年度現在）。

再生治療学研究管理部門においては、センター各部門の共同研究体制を調整・支援するとともに、センター全体の研究活動の統轄・管理を行っている。開設当時は、中山俊憲教授（当時は医学研究院免疫発生学教授および未来医療教育研究機構長との併任）と花岡英紀教授（附属病院臨床試験部との併任）が所属しており、現在は花岡教授に加えて、古関明彦教授（医学研究院細胞分子医学との併任）が参画している。

幹細胞治療学研究部門においては、幹細胞研究を推進するとともに、本センターにおいて行われる研究に必要な動物実験系の開発・支援を行っている。幡野雅彦教授（医学研究院疾患生命医学、医学部附属動物実験施設および千葉大学バイオメディカル研究センター長との併任）が参画し、疾患モデル動物を用いた難治性疾患の病態解析と治療法開発をテーマに研究推進している。また遺伝子改変技術を利用した疾患モデル動物の作成やその維持・管理といった研究支援を行っている。

再生治療学研究部門においては、幹細胞研究を基盤に、革新的再生医療の開発を行っている。江藤浩之教授（医学研究院イノベーション再生医学との併任）が、多能性幹細胞を用いた再生医療の産業化デザインや創薬を行うとともに、iPS細胞から誘導した巨核球及び血小板の臨床応用を目指した実用化研究を行っている。高山直也准教授（医学研究院イノベーション再生医学との併任）は、ヒト造血幹細胞の増幅を促す人工骨髄開発を行い、難治性血液疾患への新規造血幹細胞移植を目指している。また大鳥精司教授（医学研究院整形外科学との併任）は、多血小板血漿（PRP）を用いた骨折などの創傷治癒に関する研究を行っており、iPS細胞由来血小板を用いたPRPへと展開している。

薬剤開発研究部門においては、不死化細胞等を用いた薬剤のスクリーニングや新規治療薬の開発・評価、新規 Drug Delivery System（DDS）の開発などを他の部門と連携して行っている。2022年に東北大学に異動となった秋田英万教授（薬学研究院薬物学との併任、2021年度は東北大学大学院薬学研究院と併任）が、脂質様材料を基盤としたマルチ創剤基盤の開発を精力的に行っていた。

疾患iPS研究部門においては、江藤浩之教授が疾患iPS作成・解析・バンキングや、ES細胞研究など、多能性幹細胞研究の推進・支援を行っている。さらに高山直也准教授が、疾患iPS細胞を用いた病態解析を行うとともに、動脈硬化を試験管内で再現する免疫細胞／血管細胞共培養系を確立し、動脈硬化に対する創薬開発に取り組んでいる。

細胞プロセッシング部門においては、再生医療・細胞療法に関わる治療用細胞の調製に必要な文書作成支援や技術指導を行っている。また再生医療等安全性確保法に基づく特定認定再生医療等委員会への申請や細胞培養加工施設に関連する申請書作成支援も行っている。再生医療等製品を用いた医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（薬機法）の下での医師主導治験実施に際しては、研究者と協力して再生医療等製品の製造に必要な環境整備を行っている。本橋新一郎教授（医学研究院免疫細胞医学との併任）が、抗腫瘍効果をもつ免疫細胞を利用したがん治療の開発研究を行っており、治療用免疫細胞の詳細な作用機序およびがんの免疫抑制作用を解明することで、有効で安全な新規治療法の確立を目指している。

### 第3項 実績

過去に実施した再生医療の実績のうち、主なものの概要を下記に示す。

(1) 医師主導治験

再発・進行頭頸部癌患者を対象としたiPS-NKT細胞動注療法に関する第I相試験（First in human 試験） 2020年5月27日治験届提出

(2) 臨床研究

①先進医療：NKT細胞を用いた免疫療法 肺癌（小細胞肺癌を除き、切除が困難な進行性のもの又は術後に再発したものであって、化学療法が行われたものに限る。）2012年1月告示、2017年8月取り下げ、2018年8月先進医療技術審査部会にて総括報告書評価終了

②再発・進行頭頸部がん患者を対象としたiPS-NKT細胞動注療法及び自家DC/Gal併用療法の忍容性、安全性及び有効性に関する第I相試験、2022年9月6日千葉大学特定認定再生医療等委員会意見書、2023年3月16日厚生労働省厚生科学審議会再生医療評価部会にて承認

(3) 研究費

- ・AMED再生医療実現拠点ネットワークプログラム 疾患・組織別実用化研究拠点（拠点B）「NKT細胞再生によるがん免疫治療技術開発拠点」 2013年度～2022年度、医学研究院、医学部附属病院、理化学研究所、慶應大学、国立病院機構および金沢大学との共同研究
- ・AMED再生医療実現拠点ネットワークプログラム 疾患特異的iPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム 研究拠点II「早老症疾患特異的iPS細胞を用いた老化促進メカニズムの解明を目指す研究」 2017年度～2022年度、医学研究院および医学部附属病院との共同研究
- ・AMED革新的がん医療実用化研究事業「骨髄異形成症候群の最適医療に有用な転写因子ネットワークバイオマーカーの同定と臨床の有用性の検証」 2018年度～2020年度、医学研究院、医学部附属病院、東京大学、東京薬科大学、文京学院大学との共同研究
- ・AMED革新的がん医療創生研究事業「CD69分子を標的とした新規のがん免疫療法開発へ向けた基盤研究」 2020年度～2021年度 医学研究院との共同研究
- ・AMED再生医療実用化研究事業「再発・進行頭頸部がん患者を対象としたiPS-NKT細胞動注療法に関する第I相試験」 2019年度～2021年度、医学研

究院、医学部附属病院および理化学研究所との共同研究

- AMED「再発・進行頭頸部がん患者を対象とした他家iPS-NKT細胞および自家DC/Gal併用療法に関する臨床研究」 2021年度～2023年度、医学研究院、医学部附属病院および理化学研究所との共同研究
- AMED再生医療実用化研究事業「再発・進行頭頸部がん患者を対象としたiPS-NKT細胞動注療法に関する第I相試験の第2用量」 2022年度～2023年度、医学研究院、医学部附属病院および理化学研究所との共同研究
- AMED再生医療実現拠点ネットワークプログラム（技術開発個別課題）「ヒト造血幹・前駆細胞増幅を目的としたヒトiPS細胞由来不死化造血支持細胞を用いた人工骨髄開発」 2021年度～2023年度、医学研究院および京都大学との共同研究

## 第20節 子どものこころの発達教育研究センター

### 第1項 設立から現在まで

2011（平成23）年度、「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実」のため、「子どものこころの発達研究センター」による教育研究事業として、「子どものこころのひずみ」への心理学的介入である認知行動療法を実施できる人材を養成する科学的実践研究を千葉大学では中心に据え、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学の3大学連合に新規参加し、福井大学を加えた5大学を中心にAll Japanの教育研究体制を構築するために、千葉大学大学院医学研究院に「子どものこころの発達研究センター」が新設された（センター長 清水栄司教授）。本センターに心理学的治療部門、認知情報技術部門、行動医科学部門、こころの地域ネットワーク支援室、Age2企画室の5部門を設置し、児童思春期のメンタルヘルスを支援する認知行動療法の教育研究事業を推進することを目的とした。当時は東日本大震災直後であり、新設直後より年度末まで、岩手県一関市を含む被災地の心のケア活動を行った。また、イギリスの認知行動療法の第一人者であるポール・サルコフスキ教授を招聘し、開設記念特別講義を開催した。千葉大学医薬系総合研究棟Ⅱが竣工し、その7階に教育研究用スペースを得た。2012（平成24）年度、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所（3年制後期博士課程）の中に、こころの認知行動科学講座（認知行動療法学・認知行動脳科学・メンタルヘルス支援学の3研究領域）を開講した。心理学的治療部門が認知行動療法学を、認知情報技術部門が認知行動脳科学を、行動医科学部門、こころの地域ネットワーク支援室部門がメンタルヘルス支援学を担当し、その後、部門名が領域名に変更、統一された。2012（平成24）年度、千葉大学大学院医学研究院における厚生労働省平成24年度認知行動療法研修事業に協力した。また、当時の医学部本館4階から竣工直後の医薬系総合研究棟Ⅱ期棟7階に移転した。2013（平成25）年度～2015（平成27）年度に、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の「クリエイティブ・コミュニティ創成拠点・千葉大学」の人権・男女共同参画領域を担当し、性暴力トラウマ対応人材養成ワークショップ、女性暴力トラウマフォーラムを開催、性暴力トラウマセンター設置準備室を置き、2014年4月の「千葉性暴力被害支援センターちさと“Chiba Support Center for Sexual



Assault (Chissat)」の立ち上げ、2016年3月からのNPO法人化につなげた。2015年度には、「子どものこころの発達教育研究センター」と改名し、全学組織に改組された。総合大学の利点を生かし、医学、教育学、心理学、工学、情報科学、脳科学などの領域横断的な連携によって教育研究を加速させた。2019年度に認知行動療法学部門、認知行動脳科学部門、メンタルヘルス支援学部門の3部門に統合した。2015年度から2019年度までの5年間の文部科学省委託のいじめ対策・不登校支援等推進事業「子どもみんなプロジェクト」は子どものこころの発達の問題について、教育現場と研究者が連携して解決にあたるプラットフォームの構築を目指して、千葉大学、大阪大学、武庫川女子大学、金沢大学、浜松医科大学、福井大学、弘前大学、中京大学、鳥取大学、兵庫教育大学の10大学コンソーシアムと連携する教育委員会（千葉県、千葉市、柏市、館山市）で取り組んだ。2015（平成27）年度から、心理教育相談受託規程を定め、認知行動療法（認知行動カウンセリング）の提供を開始し、2022年3月までに不安症、強迫症、うつ病、摂食障害、神経発達症などの治療セッション数は累計15,989件（内遠隔1,733件）におよぶ。2016（平成28）年2月5－6日、第8回日本不安症学会学術大会を千葉大学亥鼻キャンパスにて開催した。2016（平成28）年度の診療報酬改定に伴い、社交不安症、パニック症、強迫症の認知行動療法の治療者用マニュアルが厚生労働省および日本不安症学会のWEBに公開された。2016（平成28）年10月に、千葉大学医学部附属病院に認知行動療法センターを開設し、当センターの教員が中心となり、多職種による認知行動療法の提供を開始した。2018年度～2022年度、千葉大学グローバルプロミネント研究基幹のリーディング研究育成プログラム「心理学・精神科学の文理横断橋渡し研究拠点（心理精神科学）」が採択された。また同年の2018年度～2022年度、文部科学省の課題解決型高度医療人材養成プログラム「メンタルサポート医療人とプロの連携養成」が医学研究院で採択され、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、公認心理師、教師等多様な職種が低強度の認知行動療法の実践をできる人材養成を行った。2020年度から「子どもみんなプロジェクト」第2期としての活動を進めるため、対人援助教育学部門を新設した。2021年度から3年間、千葉大学次世代研究インキュベータ「心理学・精神科学のデジタルメンタルヘルス研究拠点（心理精神科学）」が採択された。同年の10月10日に日本認知・行動療法学会第47回大会を、中川彰子教授が大会長となり、新型コロナウイルス感染拡大防止の点から、幕張メッセにてオンライン開催した。2022（令和4）年度から、千葉大学国際高等研究基幹研究支援プログラム「認知行動療法を活用したデジタルヘルスケア技術の開発と有効性検証」が採択された。このよ

うに本センターは、設立以降、研究と臨床という両輪の構造を持ち、現在までに幅広い属性への患者に対する認知行動療法の提供やエビデンスの貢献に寄与し続けている。

## 第2項 認知行動療法学部門の歴史

2009（平成21）年度から、千葉大学大学院医学研究院において、認知行動生理学教室が精神医学教室と連携し、千葉認知行動療法士トレーニングコース（Chiba Improving Access to Psychological Therapies: Chiba IAPT）の立ち上げ、2010（平成22）年度、Evidence Based Medicine（EBM）に基づくうつ・不安に対して認知行動療法（Cognitive Behavioral Therapy: CBT）を実施し、薬物療法に勝るとも劣らない治療効果を出すことができる認知行動療法セラピストの養成コースを開始したことが、認知行動療法学部門の前身となった。IAPTのコースは、2001（平成13）年から精神医学教室の伊豫雅臣教授が代表世話人であった千葉認知行動療法研究会、医学部附属病院精神神経科での認知行動療法専門外来、また2008（平成20）年からの柏の葉キャンパスの認知行動療法室の活動を背景としている。設立当初は「心理学的治療部門」として設置されたが、後に「認知行動療法学部門」と改名された。本部門は開設以来、主に児童思春期以降の不安や抑うつに対するCBTが施行できる心理技術者の育成およびCBTの研究・普及に取り組むこととなった。2011年4月1日に、清水栄司教授がセンター長に着任し、白石哲也兼任講師（現こころの杜クリニック院長）、小堀修兼任講師（現宮崎大学客員研究員）、新津富央特任助教（現千葉大学大学院医学研究院精神医学准教授）、高岡昂太特任助教（現株式会社AiCAN CEO）、原口正特任助教（現宇都宮大学保健管理センター准教授）、特任研究員3名が本部門に着任した。その後、同年10月1日に伊藤絵美准教授（後に特任教授、現客員教授）が着任し、1年後の2012年3月1日に、中川彰子特任教授、2012年4月1日に浅野憲一特任助教（現目白大学講師）が着任した。2016年10月から千葉大学医学部附属病院に認知行動療法センターが開設され、CBTの治療者の養成と並行して、当部門ではこれまで様々な精神疾患に対するCBTの効果の実証研究を進めてきた。一例として、吉永尚紀（現宮崎大学教授）が、これまで薬物治療で改善が認められなかった社交不安症の患者を対象にしたCBTのランダム化比較試験の有効性を発表した。また、土屋垣内晶（現Associate Investigator of Laureate Institute for Brain Research）は、強迫症と自閉スペクトラム症の併存例に対するCBTの効果を図画像の結果と共に発表した。2023年3月現在、教授1名（大島郁葉）、客員教授1名（伊藤絵美）、

特任講師1名（松本淳子）、兼任講師1名（沼田法子）、特任助教1名らが中心となり研究を進めている。現在までに各部門に所属し学位を授与された大学院生は2020年度までで19名に上る。

### 第3項 認知行動脳科学部門の歴史

本部門は2011（平成23）年4月1日に千葉大学大学院医学研究院附属子どものこころの発達研究センターの設立当初に「認知情報技術部門」として設置され、「子どものための非侵襲的検査の開発」および「神経生理学検査および脳画像検査を用いた認知行動療法の作用機序の解明」のため、機能的MRI、形態学的MRI、拡散テンソル画像（DTI）等のMRI（磁気共鳴画像）検査、注視点検出装置、および認知機能検査などの非侵襲的な脳機能計測法を用いて、精神疾患の病態解明と認知行動療法に関する脳画像研究を進めている。2011（平成23）年4月1日に須藤千尋特任助教と松澤大輔兼任助教（現特任准教授）、6月1日には小島隆行客員教授（現量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所分子イメージング診断治療研究部次長）と平野好幸特任助教（現教授）が着任し、部門としての研究活動が開始された。翌2012年4月1日に大阪大学大学院の大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科（3年制博士後期課程）に開設されたこころの認知行動脳科学講座の認知行動脳科学研究領域において大学院生の教育が開始された。部門設立当初より清水栄司センター長と共同で、健常者と社交不安症の患者を対象とした認知行動療法のメカニズムの解明に関する機能的MRIの研究を放射線医学総合研究所で実施し、大学院生3名に学位が授与された。2012年には心理学的治療部門の中川彰子特任教授、医学部附属病院放射線部榊田喜正技師長と共同で、強迫症の脳画像研究を開始し、6名の大学院生に学位が授与された。同時にこころの地域ネットワーク支援室の中里道子兼任准教授（現国際医療福祉大学教授）との共同研究により摂食障害の病態解明に関する脳画像研究を開始し、大学院生2名に学位が授与された。また、認知機能検査、視線計測等、学校現場でのマインドフルネス等の心理学的研究も開始し、大学院生6名に学位が授与された。2017（平成29）年に国際脳画像多施設共同研究であるENIGMA-OCD（Enhancing Neuro Imaging Genetics through Meta-Analysis Consortium, OCD working group）、2018年度よりAMED戦略的国際脳科学研究推進プログラム「縦断的MRIデータに基づく成人期気分障害と関連疾患の神経回路の解明」、2019年度よりAMED戦略的国際脳科学研究推進プログラム「摂食

障害に対する認知行動療法の有効性の神経科学的エビデンスの創出」に参画し、脳画像研究を継続している。また、2019年度より現在の「認知行動脳科学部門」に部門名を変更した。2023年3月現在、小島隆行客員教授、松澤大輔特任准教授、特任助教4名（久能勝、吉田斎子、大田淳子、Ritu Bhusal Chhatkuli）ら、特任研究員11名、客員研究員4名、技術・事務補佐員2名、大学院生6名とともに研究を進めている。

#### 第4項 メンタルヘルス支援学部門の歴史

本部門は、2011（平成23）年度に「行動医科学部門」、「こころの地域ネットワーク支援室部門」としてスタートし、子どもを取り巻く環境（学校や保育の現場、地域社会）におけるメンタルヘルスの諸問題に対する、予防的対策や支援に関する研究活動を進めてきた。具体的には、中里道子特任教授が中心となって「摂食障害の早期発見と支援体制明確化のための調査研究」や「発達障害・摂食障害患者の認知柔軟性を高める心理療法のオープン研究」などを進めてきたほか、松本有貴特任講師（現徳島文理大学教授）らによる「認知行動療法を用いた予防プログラム：フレンズ」の研究、高岡昂太特任助教らによる「子ども虐待における介入のための多機関連携研究」などを進めてきた。2013年度からは、学校現場における子どものメンタルヘルスの問題への対応として新たに「不登校問題に対応する保護者支援のグループプログラム」「映像を使いたいじめ予防プログラム」「子どもの不安予防のためのユニバーサルプログラム」などの研究をそれぞれ開始したほか、2014年度からは国際交流事業として、クイーンズランド大学、ブリティッシュコロンビア大学、ロンドン大学精神医学研究所モーズレイ病院、サンディエゴ大学との国際交流も深めてきた。2015（平成27）年度には「こころの発達支援教育部門」と部門名を変更した。2015年度には、文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業「脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究」（通称：子どもみんなプロジェクト）の大学コンソーシアム（大阪大学を基幹大学に、金沢大学、浜松医科大学、千葉大学、福井大学、鳥取大学、弘前大学、兵庫教育大学、武庫川女子大学、中京大学の10大学が参与）へ参画し、千葉県・千葉市教育委員会との連携活動を本格的にスタートさせた。2019年度からは、現在の「メンタルヘルス支援学部門」と部門を統合、名称変更し、子どもから成人までのメンタルヘルスの諸問題の予防、および神経発達症のアセスメントに基づく診断およびエビデンスに基づく心理的介入の観点から、子どもとその家族、および集団に対して、多様なバックグラウンドをもつ専門職が出来る、

実証に基づく介入法の開発と検証の研究活動を行った。2023年3月現在、兼任教授1名（清水栄司）、特任教授1名（杉田克生）、兼任教授1名（大溪俊幸）らが中心となり研究を進めている。

## 第5項 対人援助教育学部門の歴史

2020年度に新たに「対人援助教育学部門」が設置された。2019年度に終結した文部科学省委託事業「脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究」の活動と成果を継続すべく、文部科学省国立教育政策研究所フェローの堀清一郎特任教授が着任し、「子どものこころの研究センターから展開する国際研究拠点の形成と社会実装」事業との連携のもと、子どものこころに関する多施設共同研究の実施支援体制の構築のため、大学コンソーシアムおよび各連携教育委員会との協働を継続することとなった。2021（令和3）年からは、対人援助教育学部門において、堀清一郎特任教授が中心となって「WEB上の子どものストレスチェックの仕組みづくり」に関する研究が開始され、現在まで継続しているほか、兼任教授5名（砂上史子、花澤寿、岩田美保、後藤弘子、濱田洋通）、兼任准教授1名（中里圭人）、特任講師1名（浦尾悠子）、兼任助教1名（廣瀬素久）、特任助教1名（田口佳代子）らで研究を進めている。

## 第21節 災害治療学研究所

2021（令和3）年10月1日、千葉大学災害治療学研究所が発足した。本研究所のミッションは、自然災害および新興感染症によるパンデミック、さらにはこの両者が同時に起こる複合災害に対して、国民の健康・安全および社会の環境・活動性を守ることができる「災害レジリエントな社会」を構築することである。2022（令和4）年度現在、本研究所には16の研究部門が4つのコアクラスター（災害治療学研究コアクラスター、ベーシックサイエンスクラスター、クリニカルサイエンスクラスター、ソーシャルサイエンスクラスター）に分けられて設置されている。そして、研究所内の16部門間の共創のみならず、千葉大学の他部局や学外研究施設との連携を進め、産・官・学・民と手を携えて活動することにより、災害に強い社会を構築し、災害による健康被害の病態を解明し、革新的な治療法を開発すること、そしてその解決に向けた社会実装を推進することを目指している。

さらに、2022（令和4）年4月1日に千葉大学災害治療学研究所の附属センターとして藤井節郎記念治療学研究センターが設置された。本センターは一般財団法人藤井節郎記念大阪基礎医学研究奨励会から千葉大学が頂いた寄附により設立され、千葉大学がめざしている治療学を推進し、革新的研究技術に基づく画期的な治療学開発と次世代の人材育成を推進するプラットフォームとなることを目標に掲げている。

### 第1項 災害治療学研究所の設立の経緯

我が国は環太平洋火山帯（Ring of Fire）の一角をなし、これまでも多くの巨大地震、火山噴火、津波に襲われてきた。2023（令和5）年は1923年の関東地震による関東大震災から100年目の節目の年となる。また、1995年の兵庫県南部地震による阪神・淡路大震災から約四半世紀が経過し、2011年には有史最大級規模の東北地方太平洋沖地震による東日本大震災が発生した。東日本大震災の影響は地震後10年以上が経った今も、依然、爪痕が深く残っており、特に福島第一原発事故に伴う住民の生活環境の変化は、多様で深刻な健康被害をもたらし続けている。しかしながら、このような環境変化やストレスを背景に生じる健康被害の病態解析と解決法の研究は大きく遅れており、早急な対応が必要である。



一方、2019年に千葉県を直撃した令和元年房総半島台風（台風15号）は、千葉県南部を中心に、強風による長期間の断水・停電により、医療機関・福祉施設などのいわゆる災害弱者の中から多くの災害関連死を生み、水害後に特徴的な侵襲性真菌感染症などの特異な感染症も発生した。さらにこのような風水害は、地球温暖化による気候変動により今後ますます増加し、巨大化することが懸念されている。特に、巨大災害後の健康被害としては、発災直後の外傷などの災害関連疾患に加え、災害後長期に渡る居住環境や社会の変化による多様なストレスによりメンタル障害、免疫疾患、代謝疾患が誘発されること、これらによる長期的な健康被害や社会・経済損失は発災直後の損失よりもはるかに大きくなることが知られている。こうした課題を解決するためには、これまで医学・生物学研究者の中で進められて来た疾患の病態解析研究だけでは不十分であり、異分野の研究者や産学官民の様々なステークホルダーとの連携を深め、学際的な研究を推進する必要がある。

この令和元年房総半島台風の襲来をきっかけに、中山俊憲医学研究院長らが中心となって、災害による健康被害の病態解明とそれらの治療法開発をめざす研究組織を設置する重要性を国に訴えた。こうした中、2020年初頭からは新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界流行し、COVID-19と人類の戦いが始まった。そして、このようなパンデミック下で巨大自然災害が発生する「複合災害」では、その被害は相乗的に拡大すると懸念され、有効な解決策を確立することが急務となった。そしてその出口戦略として、健康を損ねる社会的要因の分析とその解決策の提言を進め、社会実装を力強く推進することが必要である。これらの社会的危機を背景に、文部科学省から新たな研究所の設置が認められ、2021（令和3）年10月1日、千葉大学災害治療学研究所が発足するに至った。

一方、藤井節郎記念治療学研究センターは、2022年、一般財団法人藤井節郎記念大阪基礎医学研究奨励会から、千葉大学が頂いた寄附により設立されたものである。藤井節郎記念大阪基礎医学研究奨励会は、大阪大学名誉教授の藤井節郎博士が開発された数々の革新的な治療薬の特許料を基に設立された。本財団は藤井博士が念願されていた、「基礎のみならず臨床においても病態医科学の優れた研究を推進する研究・人材育成の拠点となること」を実現すべく活動を続けており、今回、藤井博士のご薫陶を受けた齋藤康千葉大学元学長を介して、千葉大学がいただいた寄附金で本センターが設立されることになった。

## 第2項 施設・設備・機構の概要

### (1) 建物

災害治療学研究所の拠点となる研究棟は、総床面積約4,000㎡、鉄骨7階建ての建造物として、亥鼻キャンパスに新築される計画となっており、2023（令和5）年3月に竣工した。（写真2-18-21-1）亥鼻キャンパス内のほぼ中心に位置し、西側の教育研究ゾーンと東側の附属病院ゾーンの境界部に、医学系総合研究棟（治療学研究棟）の西側に接して建設されており、災害治療学研究所の2階と医学系総合研究棟の4階が渡り廊下で接続され、機能面での連携の便が図られている。



写真2-18-21-1 千葉大学災害治療学研究所

一方、藤井節郎記念治療学研究センターの拠点となる建物（財団センター棟）は災害治療学研究所の研究棟の北側に渡り廊下で接続されて建設される予定である。現在は総床面積約4,000㎡、鉄骨7階建ての建造物を計画している。

### (2) 研究設備

災害治療学研究所の研究棟には、研究所のミッションである「自然災害および新興感染症に対して、国民の健康・安全をしなやかに守るための研究推進と社会実装を進める」ための研究設備と解析機器が整備され、産官学民の共同活動を可能とする連携スペースも配置された。災害後の健康被害については多様なストレスが寄与していることから、ストレスの健康に与える効果について実験動物を用いて様々な生体情報を取得解析するための先進解析機器が整備された。また、新興感染症の病態解析と革新的な治療法を開発するために不可欠な研究環境として、現在も世界流行している新型コロナウイルスをはじめとする「隔離が必要な病原体」を扱うために必要なBSL3の実験室を完備した。

一方、藤井節郎記念治療学研究センターでは、再生医療、新規細胞治療など、次世代型の革新的治療法を開発・検証するための橋渡し研究などの先進医療の研究・開発を進める研究室と事務室が整備される。さらに、新興感染症の実験動物レベルでの感



Vidal-Puig教授、放射線防御学の第一人者である量子科学技術研究開発機構放射線医学研究所の神田玲子副所長、福島原発事故後の健康被害の研究で高名な福島県立医科大学の坪倉正治教授が任用されている。

藤井節郎記念治療学研究センターにおける研究体制についても、その拠点（財団センター棟）の竣工に合わせて現在組織づくりが進められている。

#### (4) 活動内容

災害治療学研究所には2023（令和5）年4月現在、16の研究部門と1つの附属センター（藤井節郎記念治療学研究センター）が設置されている。現時点では災害治療学研究所の研究棟が竣工したばかりで、財団センター棟は竣工しておらず、災害治療学研究所で実際に行われた研究業績や活動実績は現時点ではない。しかしながら、各部門を兼担する教員が、本務として所属する部局で災害関連の研究と活動を展開しており、研究棟と財団センター棟が整備された後にはワンルーフ体制で各部門間の連携を介した共創的研究が加速することが期待される。

また、研究棟と財団センター棟に設置する、それぞれバイオセーフティーレベル3（BSL3）、動物バイオセーフティーレベル3（ABSL3）準拠の研究設備を利用して、「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発」が推進される計画となっている。本研究課題は、2022（令和4）年度の「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」でシナジー拠点として採択されたものであり、清野宏卓越教授を代表者とし、既に最先端のワクチン開発研究を推進する研究が開始されており、研究棟と財団センター棟の整備の後に、研究・開発がフル稼働する計画である。

## 第22節 健康疾患オミクスセンター

### 第1項 健康疾患オミクスセンターの設置

#### (1) 事業概要

2023（令和5）年10月1日、健康疾患オミクスセンターを設置した。千葉大学がミッションと再定義し治療学研究を推進するがん、免疫、希少・小児疾患において、所有する疾患・未病に関する膨大な医科学データ、環境衛生学データ、生体リソースを多階層データとして系統的に取得・解析し、疾患状態・健康状態を科学的・社会実践的に解き明かすセンターである。我々の生体は健康な日常社会においても常に環境ストレスに曝され、生体はエピゲノム応答、細胞間・組織間クロストークをしながら生存している。通常は環境に適応し、“健康”な、少なくとも生存に不利でないエピゲノム応答をしつつも、エピゲノム異常の蓄積により疾患の発症リスクは上昇し、さらなる環境ストレスによって発症に至る。健康生活の中で蓄積する多次元のオミクス異常と疾患リスクを解明する健康疾患科学のハブとして研究開発、人材育成、社会出口としての政策提言を遂行する。

#### (2) 設置の社会背景

ヒトゲノム情報やゲノム修飾情報など網羅的オミクス情報を解析する技術進歩は目覚ましく、その活用による健康長寿の推進は我が国の喫緊の課題である。社会的背景として、以下の閣議決定等があった。

##### a. 2021（令和3）年度厚生労働白書

個人のゲノム情報に基づき、体質や病状に適した、より効果的・効率的な疾患の診断、治療、予防が可能となる「ゲノム医療」への期待が急速に高まっている。がんや難病等の医療の発展や個別化医療を推進する。

##### b. 健康日本21（21世紀における国民健康づくり運動）の推進

すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とする。健康を増進し発

病を予防する1次予防や2次予防に重点を置き科学的根拠に基づいた評価を行った健康対策を推進する。

c. 統合イノベーション戦略2019

Society 5.0の実現を強力に推進する必要がある。健康・医療・介護の分野でICTデータを積極的に活用することにより国民の健康寿命を延伸する。

d. 経団連Society5.0時代のヘルスケアII

ゲノムデータ、ライフログ等の様々なデータの連携・収集によるデジタル技術とビッグデータ活用したヘルスケアの推進が求められる。

(3) 科学的背景と必然性

科学的には、遺伝情報の設計図であるゲノム配列情報や、全遺伝子発現情報、遺伝子発現を制御するゲノム修飾であるエピゲノム情報、など網羅的なオミクス情報を取得し疾患本態を解明し、疾患の原因となる重要な因子を標的とする新たな治療の開発や実践が世界的に進められる中で、生命情報の解析技術はさらに進化を重ねてきた。3次元的なゲノム立体構造や近接関係であるインタラクトーム、疾患組織中の細胞不均一性や周囲の微小環境の細胞を1細胞レベルで解析するシングルセル解析や空間トランスクリプトーム、これまでのNGS解析では解析してこなかったリピート配列も含む全てのゲノム領域を対象とするロングリード解析などがそれに当たる。それゆえ1研究室、1研究分野を超えて、他機関・多分野の専門集団が有機的に連携したセンターを形成してこれら最新の技術を駆使し、豊富に有する研究資源に対してこれまで未知の詳細な生体情報を取得・保存し、高度な多階層解析を行うためのプラットフォームを整備する必要が生じた。ゲノム素因や環境素因の異なる集団に対して共通する因子、あるいは層別化した原因解明など、ビッグデータ解析により疾患に対する治療対策、未病に対する予防対策を包含したロバストな健康科学研究体制が求められた。そこで千葉大学では、専門性の高い各分野の教員を学内横断型に再配備し、学長のガバナンスのもと資源再配分して、新たに健康疾患オミクスセンターが設置された。

## 第2項 研究活動

千葉大学ではがん、免疫、希少・小児疾患の治療学研究を大学のミッションとして



進め、主に医学薬学府が疾患の病態をオミクス解析で明らかにするとともに治療の出口戦略を構築してきた。未病に対しては、アレルギーの原因や小児遺伝疾患のゲノム素因を明らかにするなど、小児や高齢者の疫学コホート研究を産官学連携のもと進めてきた。これらの疾患に対する疾患・未病の多階層データ解析による健康長寿を実現し、治療・未病対策まで包含した医療イノベーションを目指す。

成人疾患についても、配置教員らが大規模検診コホートを用いた疫学研究と網羅的オミクス研究を進め、発症リスク予測やその原因排除による疾患予防、標的治療シーズ導出まで包括的な健康長寿戦略開発を進めており、これを強化していく。国内外の健康人コホートとの共同解析体制を強化し、ロバストな国際予防医学戦略を構築する。人種・遺伝素因や環境素因の偏りを排したロバストな国際予防医学戦略を千葉大発、日本発で発信する。

本学はまたビッグデータの医科学活用やその教育指導を強化してきた。本センターにおいても学内外や国際連携で共有する最先端のデータ解析プラットフォームを整備し、また時代の進歩と競争した新たな解析技術開発を進め、既存の組織と連携して優秀な若手人材を教育し輩出する。

疾患治療やリスク診断のシーズは製薬・検査企業と産学連携し、疾患リスクとなる環境要因の排除には企業や自治体と産学官連携を進めるなど、社会への出口提供を目指し産業界へと波及させる。

### 第3項 組織と運営

本センターは治療・未病対策まで包含した医療イノベーションを目指し、疾患・未病の多階層データ解析による健康長寿を実現するための教育研究拠点であり、研究を推進する4系統の科学技術部門、出口戦略としての2系統の社会政策部門、および統合戦略部門から成る。

#### (1) 科学技術部門

研究を推進する4系統の科学技術部門として、「疾患科学部門」は主に医学・薬学と、「未病疫学部門」は主に予防医学センター・医学と、「健康環境学部門」は主に園芸学・植物分子科学研究センター・環境リモートセンシング研究センターと、「情報科学技術部門」はAI研究センター・工学・医学・理研IMSと連携して設置した。研究開発をリードするがん、免疫、希少・小児疾患分野の教員を再配置して、疾患の臨

床情報や疫学コホートなど膨大な多階層データを共有・解析するプラットフォームの整備と新たな解析技術開発を進め、産官と連携して疾患治療戦略、予防戦略、健康対策を輩出する。

## (2) 社会政策部門

出口戦略を進める2系統の社会政策部門として、「社会部門」は看護学研究院・災害治療学研究所と、「政策部門」は次世代医療構想センター・予防医学センターと連携して設置し、社会実践看護・ヘルスケア、行政・政策提言など社会実践体制を構築する。

## (3) 統合戦略部門

統合戦略部門が複雑な異分野研究の開発戦略を統合する。産官学連携で次世代ヘルスケアを遂行し、がん一次予防などロバストなヘルスケアを目指す国際連携ハブとして分野横断型の共創ネットワークを指揮する。

## 第23節 植物分子科学研究センター

### 第1項 植物分子科学研究センターの創設

#### (1) 植物分子科学研究センター創設の背景

本センターは2019（令和元）年に創設された、個別の人員や施設等を有さないいわゆるバーチャルな研究センターである。その創設の背景は次のとおりである。

千葉大学では、2016年より「戦略的重点研究強化プログラム」に6課題が採択され、それぞれの主要研究分野が強化推進された。その1つが「ファイトケミカル植物分子科学」（代表：齊藤和季教授（薬学研究院））であった。「ファイトケミカル植物分子科学」プロジェクトでは、亥鼻キャンパス、西千葉キャンパス、松戸キャンパスおよび柏の葉キャンパスの関連研究者が部局横断的に連携し、植物ゲノム機能科学、植物成分化学ならびに植物環境応答という3つの研究グループを形成して研究活動を行った。この研究活動を基盤として2019年10月に齊藤教授を初代センター長として千葉大学植物分子科学研究センターが設置された。その後、2022年4月より山崎真巳教授（薬学研究院）がセンター長を務めている。

#### (2) 植物分子科学研究センターの構成

本センターは3つの異なる研究部門から構成される。これらは第1部門：植物ゲノム機能科学、第2部門：植物成分化学、第3部門：植物環境応答である。それぞれに薬学研究院、理学研究院、工学研究院、園芸学研究院、真菌医学研究センター、環境健康フィールド科学センター等の部局から植物分子科学研究分野の研究者が参集している。構成メンバーを下記に示す（2023年3月現在）。

##### a. 第1部門：植物ゲノム機能科学

山崎 真巳 教授（大学院薬学研究院）部門長  
伊藤 光二 教授（大学院理学研究院）  
高橋 弘喜 准教授（真菌医学研究センター）  
吉本 尚子 講師（大学院薬学研究院）

杉山 龍介 助教（大学院薬学研究院）  
ライ メガ 特任助教（国際高等研究基幹）  
齊藤 和季 特任教授（植物分子科学研究センター）2023年3月まで  
梅野 太輔 特任教授（大学院工学研究院）  
土松 隆志 客員准教授（大学院理学研究院）  
ライ アミット 客員研究員（大学院薬学研究院）

b. 第2部門：植物成分化学

石橋 正己 教授（大学院薬学研究院）2023年3月まで部門長  
石川 勇人 教授（大学院薬学研究院）2023年4月より部門長  
北島 満里子 准教授（大学院薬学研究院）  
高屋 明子 准教授（大学院薬学研究院）  
宮原 平 講師（大学院園芸学研究院）  
原 康雅 助教（大学院薬学研究院）2023年3月まで

c. 第3部門：植物環境応答

後藤 英司 教授（大学院園芸学研究院）部門長  
華岡 光正 教授（大学院園芸学研究院）  
佐々 英徳 教授（大学院園芸学研究院）  
井川 智子 准教授（大学院園芸学研究院）  
島田 貴士 准教授（大学院園芸学研究院）  
菊池 真司 准教授（大学院園芸学研究院）  
加川 夏子 講師（環境健康フィールド科学センター）  
斎藤 隆徳 助教（大学院園芸学研究院）

## 第2項 植物分子科学研究センターの研究活動

植物は多様な化学成分（ファイトケミカル）を生産している。これらは、薬や食品、燃料、工業原料などの有用物質として我々人間の生活を支えるばかりでなく、生態系における生物間コミュニケーションにも関与して地球環境全体を支えている。本センターは、このような植物による物質生産（代謝）について分子レベルのメカニズム解明とその応用展開を目指している。

植物の代謝的な表現型（フェノタイプ（P）またはメタボロタイプ）は、植物がもつ遺伝情報の総体であるゲノム（G）と、環境に応じた分子応答（E）によって決定され、ファイトケミカルに関するこれら3つの重要な要素は、次のような単純な関係式で表される。

$$\text{表現型 (P)} = \text{ゲノム (G)} \times \text{環境 (E)}$$

本センターでは、この関係式を構成する分子科学的要因を明らかにすることを大きな目的として次のような研究活動を行っている。第1部門では、多様なファイトケミカルがどのような植物ゲノムの機能（G）によって作られるのか、また植物ゲノムはどのように多様性と普遍性を有しているのかを解明する。第2部門では、これらのファイトケミカルはどのような化学構造を有し、どのような生物機能を発現するのか（P）を明らかにする。第3部門では、これらのゲノム遺伝子の発現やファイトケミカルの生産は、どのように環境（E）に応答して変化するかを解明することを目的として研究を進めている。

#### (1) 第1部門：植物ゲノム機能科学の研究活動

植物成分の生産基盤である「植物ゲノム機能の多様性と普遍性」の解明を行う。特に、薬用資源植物を対象としたオミクス科学（ゲノム配列解析、トランスクリプトーム解析、メタボローム解析）により、有用物質生産の分子基盤を調べている。さらに、生合成エンジニアリング、優良品種の育種や生産に応用を目指している。

##### a. 薬用植物における統合ゲノミクスの基盤の構築

モデル植物において構築された統合オミクス科学の研究パイプラインを、薬用植物などの有用植物に展開している。バイオインフォマティクスによる新しい漢方処方提案など、植物科学と医療を最新テクノロジーで結びつける全く新しい分野の創出につながると期待される。

##### b. 重要薬用資源植物の統合ゲノム研究

安定供給が危惧される重要な生薬について、成分含有の異なる複数の品種のゲノムワイドアソシエーション解析（GWAS）により、重要形質を決定するゲノム領域や遺伝子同定を行った。その他にも重要な薬用資源植物について、染色体レベルの高精度のゲノム配列を決定してこれを基にした統合オミクス解析を展開することにより物質

生産に関与するゲノム領域ならびに遺伝子の同定を進めている。

### c. 植物二次代謝経路のゲノム進化解明と生合成デザイン

植物の二次代謝の進化過程は、複雑な化学構造を有する天然化合物を人工的に生産するシステム構築の理想的なモデルとなる。植物アルカロイドなどの二次代謝産物の生合成と自己耐性機構の共進化をゲノムレベルで解明し、人為的な生合成システム構築に展開してきた。さらにその知見を新規なゲノム編集および合成生物学的な生合成デザインに展開応用している。

## (2) 第2部門：植物成分化学の研究活動

健康機能や有用性を担う植物由来の「植物化学成分とその生物機能の多様性と普遍性」を解明している。特に、植物由来の新規化合物の発見と変換、合成、それらの医薬品、研究試薬、健康機能食品などへの開発応用に展開している。

### a. 薬用植物の有効成分の同定、新規生物活性物質の探索と創薬研究への展開

薬用資源植物に含有される有用な生物活性を持つ分子種の探索と構造活性相関、効率的供給法の確立を通して、がん、認知症、疼痛などの治療薬創製に向けた新規医薬品開発候補化合物の創出と健康機能食品などの開発応用研究を展開している。具体的には認知症改善薬開発のための創薬研究と健康機能食品開発、抗がん剤生合成経路の解明のための微量代謝物研究、痛覚、記憶、炎症性腸炎などに関わる受容体リガンド探索と、これらを素材とした創薬研究を実施している。

### b. がんの進展と再発を制御する植物化学成分由来小分子の探索と創製

独自に構築した植物抽出エキスイブラリーをスクリーニングに活用して、がんの進展と再発の制御に必須な細胞内シグナル（ウイント (Wnt)、ヘッジホッグ (Hh)、ノッチ (Notch) シグナル)、またエピジェネティック制御で働く細胞内分子を標的として、これまでに有用な植物化学成分を探索、発見してきた。

### c. 再生プロセスを加速する植物化学成分由来小分子の探索と創製

再生医療の大きな柱となる組織幹細胞の増殖加速と分化誘導加速に影響する「再生プロセスを加速する化合物」を植物化学成分から創製することを目標として、鍵タンパク質に結合する天然物を探索、その生物活性評価を行い、誘導体合成などの有機合



成的展開を行い、再生医療のための医薬リード創出を目指している。

### (3) 第3部門：植物環境応答の研究活動

遺伝子発現および植物成分生産に大きく関わる「環境パラメーターと植物分子（ゲノム、成分）との相互作用」を解明してきた。特に、光、温湿度、ガス、養水分などの環境因子および環境ストレスがどのようにゲノム遺伝子発現、有用植物成分の生合成に影響するかを解明してきた。

#### a. 高度環境制御下における植物の環境応答解析

植物性二次代謝と生育環境の関係を定量的に示す取り組みを進めている。このために、植物工場のような、空気組成・温湿度・光などが高度に制御できる環境で、有用植物に様々な環境ストレスを与えて、植物の環境応答の変化を観測している。自然の気象環境では存在しないような特殊な環境（例えば光の強度勾配、限定波長域、連続照射など）を人工的に創出し、これらの環境がどのような影響を与えるのか調べている。

#### b. 薬用シース植物の供給維持と適合環境の探索

有用な生理活性物質を持つ植物の中には、植物資源の入手供給ルートが限られるために、科学的解明が遅れているものが多い。これら希少植物のバイオマス供給量を増やすべく、より生育に適合した環境の提案を行い、これまでに熱帯・亜熱帯などの海外原産の植物を中心に、化学成分の更なる科学的解明が待たれる植物に関して、学術研究用資源の確保および優良系統の選抜を行っている。

## 第24節 アイソトープ実験施設



写真2-18-24-1 アイソトープ実験施設の建屋

### 第1項 アイソトープ実験施設設立の経緯と概要

アイソトープ実験施設の前身は1992年に設置されたアイソトープ総合センターであり、『千葉大学五十年史』には1997年までの経緯と概要が記されている。その後、アイソトープ総合センターは2004年に国立大学が国立大学法人に変革した際に、アイソトープ実験施設として新たに改組された。

アイソトープ実験施設で使用可能な核種は1997年に写真2-18-24-1の建屋が竣工して以来87核種であったが、2021年に変更申請を行い放射性医薬品と関連のあるAt-211等の3核種を新たに追加した。なお、年間使用量の多い核種は、2010年ごろまではI-125、Tc-99m、Re-186が上位を占めることが多かったが、2011年以降はMo-99、Ga-67、In-111が上位を占めることが多くなった。また、核種の利用形態は生化学分野でのトレーサー利用は少なく、放射性医薬品研究や線源利用に関係するものが設立以来主流である。

施設の管理と維持は、アイソトープ総合センターの時代には専任教員2名が行っていたが、アイソトープ実験施設に改組後は放射線業務従事者の中から第一種放射線取扱主任者免許を有する者（2004年から2011年までは2名、2012年から4名、2016年から5名）が行っている。この体制下で、3年ごとに1回の法定検査機関による定期検査・定期確認（前者は設備、後者は記帳書類に関するもの）に合格し、2011年の原子力規制庁による立ち入り検査においても特に指摘を受けることなく、現在に至っている。

## 第2項 法定業務

### (1) 放射線管理業務Ⅰ（人に関するもの）

管理区域に立ち入る者は、放射線障害の発生を防止するため、教育訓練の受講、被ばく線量当量の算定、使用する放射性同位元素の量の調整、健康診断の受診、入退室時間数の制限など、法令上の管理が行われる。教育訓練については、全学の新規放射線業務従事者を対象としたものが1992年から2019年までは対面方式で年4～5回実施していた。また、エックス線取扱者に対する教育訓練やアイソトープ実験施設の利用者に対する安全取扱いと予防規程に関する教育訓練も2019年まで対面方式で年4～5回実施していた。しかし、2020年からは新型コロナウイルスの感染防止のために全ての教育訓練はMoodleを利用したオンライン方式に変更した。これらの教育訓練の受講者総数は例年約400名である。

アイソトープ実験施設の放射線業務従事者数は図2-18-24-1に示したが、2011年以降から減少傾向が認められ、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故が関連していると思われる。

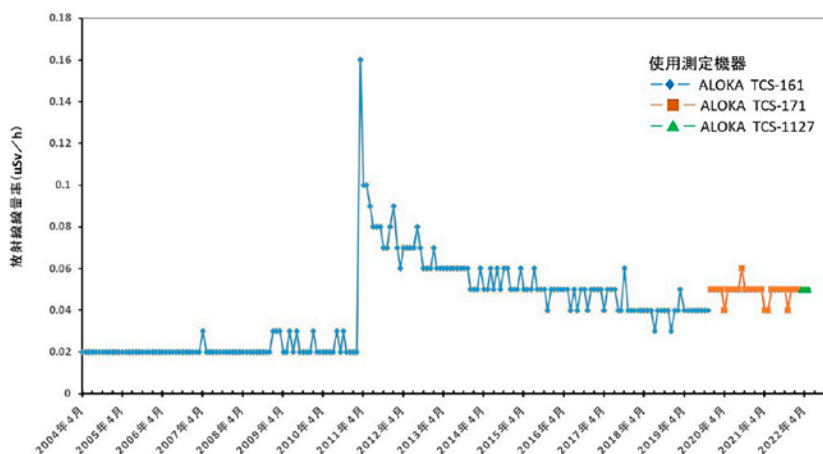


なお、2023年2月の時点で放射線業務従事者には1 mSvを超える被ばくは発生していない。

## (2) 放射線管理業務Ⅱ（環境と施設維持に関するもの）

管理区域では放射線障害の発生を防止するため、放射線線量率、床面の汚染密度、放射性物質の空气中濃度の測定を毎月行っている。また、公衆の被ばくを防止するために、管理区域からの排気モニタリングは24時間、排水の汚染検査は排水時、管理区域周辺や事業所境界での放射線線量率の測定は毎月1回行っている。図2-18-24-2は2004年からの事業所境界における放射線線量率（地上高1 m）を示したものである。2011年3月からは放射性降下物の影響が現れて、管理区域からの放射線の漏えいは分かりにくい状況が続いているが、管理区域内での放射線線量率と汚染状況から放射線の漏えいはないと判断している。

図2-18-24-2 事業所境界における放射線線量率（地上高1 m）



施設維持のためには、給排気設備、排水設備、建屋の安全点検を年2回、有機廃液焼却装置の安全点検については年4回行っている。給排気設備については、2019年に関東地方に甚大な被害をもたらした2つの台風によって大きな被害が発生した。被害と修復の詳細については本原稿の著者である鈴木助教・上原教授の論文（「シリーズ：想定外を想定内に—今後起こりうる災害に着目して—、第一回給気配管の保温被覆材からの浸水対応」『Isotope News』、Vol.778、76-80、2011）に示した。

### 第3項 法定外業務

#### (1) 湧き出し事故への対応

毎年1件程度ではあるが、退職した教員の置き土産や改修工事の現場から不審物が見つかり、「放射性物質ではないか？調べてほしい」との問い合わせがある。その大部分は誤報であるが、2010年5月に問い合わせを受けた事例では、西千葉キャンパス内の建物の冷蔵庫から半減期末補正の状態ですべて200MBq相当のH-3標識化合物が発見された。学内の関係個所に連絡後、すみやかに冷蔵庫や周辺の汚染検査とH-3標識化合物の移動を行った。幸いにも汚染は観察されなかった。当日中に持ち主が特定できたため事情を確認したところ、他大学から持ち込んだH-3標識化合物を20年間も亥鼻地区と西千葉地区の管理区域外の冷蔵庫に放置していたとのことであった。詳細を文部科学省（当時は監督官庁）に報告後、文部科学省の指示に従いアイソトープ実験施設で保管と廃棄処置を行った。“放射線管理に携わる者は管理区域外にも放射性物質はあると疑え”という戒めとして長く記憶にとどめるべき事項となった。

#### (2) 東日本大震災への対応

2011年3月11日に発生した震度5弱の地震はアイソトープ実験施設の建物や設備に被害を及ぼさなかった。しかし、翌日から始まる大震災（原子力発電所の事故と計画停電）によって3月中は施設内での研究活動はほぼ停止した。

原子力発電所からの放射性降下物は3月15日から大学周辺に降下し始めたため、施設の屋外と屋内において放射線線量率を測定し始めた（図2-18-24-3）。また、当時の企画担当理事であった山本理事の指示により4月からは放射線線量率の測定結果を平日に限り1日1回のペースで2年ほど大学の公式ホームページ上に掲載した。

なお、4月からは計画停電がなくなり、測定器が安定したことから、学内の試料について測定を開始した。まず、西千葉地区の運動場において採取した土壌試料の測定によって、放射性降下物の核種と量が1㎡あたりI-131：22kBq、Cs-137：21kBq、Cs-134：20kBq、Te-132：0.9kBqであることを確認した（数値は2021年4月1日を基準日として半減期補正を行った）。また、学内の水道水（千葉県水道水）の測定では、4月19日までI-131が検出されたため、施設内のGHPに付属する加湿器を停止する措置をとった。

学内からの測定依頼は附属小中学校、附属幼稚園、附属特別支援学校からの依頼を優先した。依頼内容は校庭の放射線線量率、試料測定（砂場の砂、プールの水と汚泥、園児が触る可能性のある植物、附属特別支援学校の農作物）、除染方法の指導、除染効果の検証など様々であった。図2-18-24-4は附属中学校のプールにおける除染作業と効果の検証結果等を示した一例である。さらに、7月にはホットスポットに関する通報もあり、学内でも雨水桝の内部でCs-137やCs-134が濃縮し放射線線量率が $6\mu\text{Sv/h}$ に達していることを確認した。

図2-18-24-3 屋外と屋内の放射線線量率

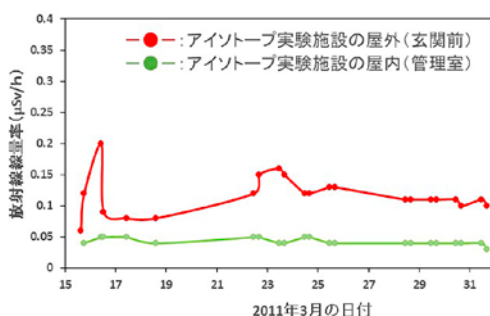


図2-18-24-4 除染作業と効果の検証



また、9月からは、福島県への支援活動をしていた千葉大学山木屋後方支援チームに参加し、学外からの測定依頼についても対応した。千葉大学山木屋後方支援チームでの活動については、本学環境リモートセンシング研究センター近藤教授らの報告書(「計画的避難区域における暮らしの復興を目指した住民参加・異分野協働の試み」、『農村計画学会東日本大震災復興支援報告書No.1』、122-125、2013) や近藤教授らの論文「川俣町山木屋地区における流域単位の除染に向けた放射能調査」『農村計画学会誌』、Vol.30、528-529、2011) に詳細を示した。

### (3) イベント類とその他

アイソトープ総合センターの時代には1998年に第22回全国国立大学アイソトープ総合センター長会議、1999年に放射線についての公開講座を開催した。アイソトープ実験施設となったのちは2022年に第10回分子イメージングに関する教育プログラムを開催した。その他、2020年に園芸学部の放射線業務従事者の被ばく記録(233名)を精査後、当施設へ移管した。



#### 第4項 宅をトせず隣をトす

従来盛んに行われていた放射性同位元素をトレーサーとして利用する生化学的な研究はほぼ代替法に置き換わり、全国的に利用者数は減少している。これに変わり、放射性同位元素を利用した分子イメージング研究や核医学診断薬剤の研究が行われるようになり、また現在では核医学治療薬剤への利用と時流が変わってきている。さいわい千葉県には放射性医薬品製造企業がある。今後は、地の利と時流を生かせるようにアイソトープ実験施設の設備を転換していく必要がある。

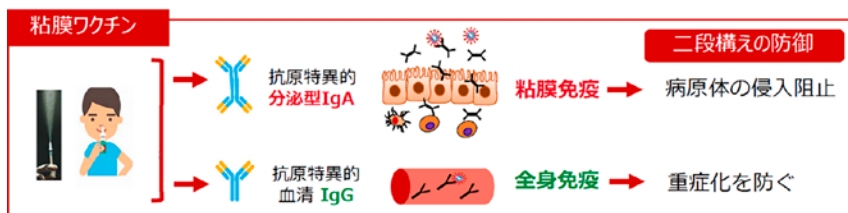
## 第25節 未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点

### 第1項 拠点発足の背景

日本医療研究開発機構（AMED）2022（令和4）年度「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」において、東京大学（フラッグシップ拠点）、北海道大学・大阪大学・長崎大学（シナジー拠点）とともに、本学がシナジー拠点として採択された。

本学は、「未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点（cSIMVa）」を発足し、全身免疫に加えて、従来の注射型ワクチンでは誘導が難しい粘膜免疫を惹起でき、感染阻止と重症化回避ができる粘膜ワクチン（経鼻や経口等）の開発を推進する。

図2-18-25-1



本拠点では、ヒト検体、ヒト細胞共培養システムやヒト呼吸器・消化器オルガノイド技術等を利用したヒト粘膜免疫の理解や、病原性免疫記憶、生体防御免疫記憶、訓練免疫等の免疫誘導の場と記憶免疫の理解に基づいた粘膜ワクチン研究開発を推進している。粘膜ワクチンとして、具体的には、「呼吸器感染症をターゲットにしたカチオン化ナノゲル経鼻ワクチン」、「腸管感染症の予防を目指すトローチ・舌下・口腔内噴霧型など経口ワクチン」の開発を中心に推進し、研究部門・附属病院・企業との強力な連携により、社会とともに歩む有効で安全・安心な粘膜ワクチンの実用化推進による社会貢献を目指している。

## 第2項 運営体制・人材育成

本シナジー拠点 cSIMVa は、清野宏拠点長のリーダーシップを基盤とし、それを補佐する4名の副拠点長と17名の研究開発分担者で構成する。粘膜免疫学の創生と粘膜ワクチン研究開発において国際的に取り組んできた拠点長がリーダーシップを発揮し、大学本部からの全面的なサポートのもと粘膜ワクチンの基礎研究と開発、実用化を目指した運営を推進している。副拠点長（産業界）として木山竜一塩野義製薬上席執行役員をクロスアポイントメントにより配置し、産業界における業務プロセスを本拠点に導入し、研究・開発・生産・販売が一通貫で実現する拠点の構築に貢献している。また、副拠点長（臨床）としてヒト免疫学で先導的役割を果たしている中島裕史千葉大学医学部附属病院副院長を配置している。中島副拠点長は Physician-Scientist としての長年の臨床経験に基づき臨床研究・治験に向けた的確なプロジェクトの進捗管理を行うとともに、粘膜ワクチンにとどまらず、幅広い臨床ニーズを把握し、本拠点において実施する基礎研究と臨床研究に反映させる。また、データ駆動型ワクチン開発に向けてバイオインフォマティクスを駆使した AI・データサイエンス医学で先端的研究を展開している川上英良教授を副拠点長（研究）、この分野の人材育成に向けて、卓越大学院のプログラムコーディネーターである斎藤哲一郎教授を副拠点長（大学院）として配置している。

本拠点の人材育成の視点から、中山俊憲学長（当時）主導により大学院医学薬学府に2023年度から開講されたワクチン学コースと感染症学コースを通じて我が国のワクチン研究専門家の人材育成体制を強化する。このコースからは医師や研究者ばかりでなく、コミュニケーター、知財専門家、アントレプレナーなどが育成され、新たなワクチンの実用化に貢献することにより、全世界に健康社会が持続的に広がることが期待される。また、千葉大学とカリフォルニア大学サンディエゴ校（以下、UCSD）の双方の大学で学位取得可能な卓越大学院プログラム（ダブルディグリー制度）も立ち上げ、機能的なアンダーワンルーフでの研究・開発・人材育成体制の構築を進めている。UCSD から本シナジー拠点に参画する研究開発分担者5名は、本学クロスアポイントメント教員として研究と大学院教育を担うとともに、米国における日米同時治験実施システムの構築などにも貢献していく。UCSD の研究開発分担者の参画には、そこで研究開発活動を行うポストドクや大学院生も加わることになり、将来的にはより多くの外国人研究者の参画につながることを期待される。

### 第3項 研究体制

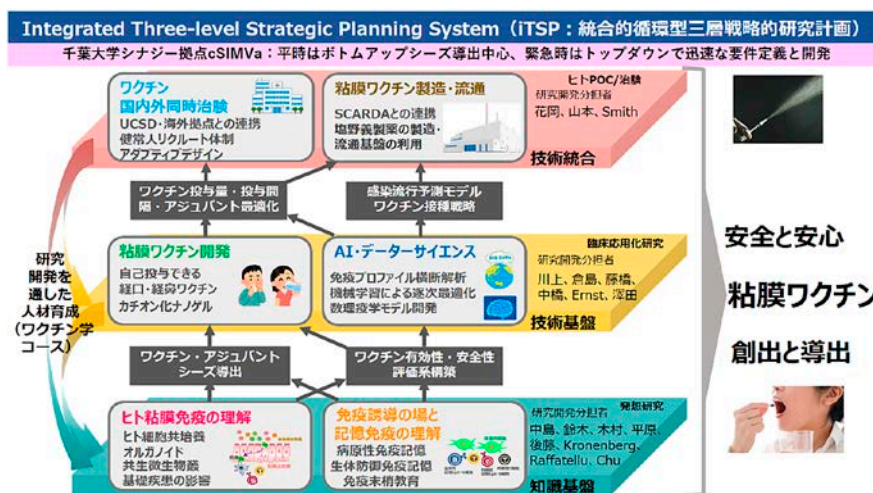
「安心で体に優しい粘膜ワクチンが命と生活を守る」をVisionに、「痛みと不安がない粘膜ワクチンの創出」をMissionとして、本シナジー拠点は、千葉大学とUCSDを中心とし基礎系14名、臨床系3名、計17名の研究開発分担者から構成されている。それぞれの研究開発分担者をIntegrated Three-level Strategic Planning System (iTSP：統合的循環型三層戦略的研究計画)に配置し、ボトムアップによるシーズから実装化に向かいシームレスな出口戦略を推進している (図2-18-25-2)。

第一層・知識基盤 (発想研究) の戦略として「ヒト粘膜免疫の誘導機序とその記憶維持機構の解明」をテーマに掲げ、粘膜ワクチン開発・実用化に欠かすことができない粘膜免疫における自然・獲得免疫の誘導・制御機構を明らかにし、それらを第二層となる技術基盤へと受け渡す。

第二層・技術基盤 (臨床応用化研究) では、知識基盤から導出された新知見・技術を呼吸器・腸管感染症の原因病原体に対する粘膜ワクチンやアジュバント候補の具体化に向けての開発研究を行う。理論的・技術的基盤の構築およびAI・データサイエンスによるワクチン抗原やアジュバントの最適化によって有効で安全・安心な粘膜ワクチンのPhase I 試験実施に向けての準備を行う。

第三層・技術統合 (ヒトPOC (Proof Of Concept) と治験) では、ボトムアップ

図2-18-25-2



によって開発された粘膜ワクチン・アジュバント候補のヒトPOCと治験を行う。さらに、企業による粘膜ワクチンの製造や流通体制を構築することによって実用化を推進する。技術統合で浮かび上がった課題については、直ちに技術基盤・知識基盤に還元され、その課題解決を行う。つまり、cSIMVaのiTSPシステムは三層から構成されるが、常に循環していることになる。

平時には、本シナジー拠点からの粘膜ワクチン・アジュバント研究成果についてフラッグシップ拠点・他のシナジー拠点と共有し、他のワクチンモダリティへの導出に協力し、また必要に応じてフラッグシップ拠点・他のシナジー拠点の技術・ノウハウを導入して粘膜ワクチンの実現を推進する。一方、感染症有事にはAMED-SCARDAとフラッグシップ拠点の指示・方針に沿って、他のシナジー拠点と連携しつつ全面的に協力し、拠点長の指揮下で注射型mRNAワクチン等の緊急用ワクチンの開発などの必要案件をOne Team体制で迅速に対応する。

## 第26節 総合安全衛生管理機構

### 第1項 総合安全衛生管理機構創設まで

#### (1) 保健管理センターの沿革

##### a. 千葉大学保健管理センター創設まで

1949年千葉大学創設当時は結核を代表とする感染症対策が、教職員と大学生の健康管理上の主な課題であった。1952年4月、千葉大学健康管理審議会が設置され、同年6月、千葉大学健康管理実施規程を制定、同規程に基づき、学校身体検査、健康診断、疾病予防、衛生養護等が実施された。健康管理審議会の常任委員長は、医学部第二内科（当時）の齋藤十六教授が任命され、医学部から複数の学校医が任命されて各部局に配属された。

1958年4月、学校保健法が施行され、同時に全国の大学で保健管理のあり方が検討され始めた。当時は、大学保健管理の方法は統一されておらず大学ごとに独自に行われていた。同年国立大学保健管理協議会が設立され、1963年、社団法人全国大学保健管理協会（後の公益社団法人全国大学保健管理協会）が第1回全国大学保健管理研究集会を開催、メンタルヘルス・学生相談を含めた大学保健管理を扱う施設として大学保健管理センターを設置するという構想が練られた。

結果、1964年公布の国立学校設置法施行規則第29条の3に、「学生の保健管理に関する専門的業務を行う厚生補導のための施設として保健管理センターを置く」とされ、その業務内容は、健康診断、健康相談及びその事後措置、環境衛生、及び保健管理に関する調査研究と規定された。1966年、京都大学をはじめとする4つの国立大学に保健管理センターが設置された。

千葉大学においては、1973年4月12日に保健管理センターが設置され、村越康一教授（教育学部）が初代所長に任命された。同年7月、千葉大学保健管理センター規程、同センター所長選考基準、同センター運営委員会規程が制定された。規程にはセンター設置の目的を「千葉大学の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の心身の健康保持増進を計ることを目的とする」と記されていた。学生のみならず教職員の健康管理が業務に含まれたのは、1972年公布の労働安全衛生法に基



づき、1973年3月に人事院規則が全面改訂されたことによる。

#### b. 保健管理センターの業務

保健管理センターの業務は、①学生・教職員一般定期健康診断、②特別定期健康診断、③その他の法定・学内規程で定められた健康診断、④学生相談、⑤疾病相談（外来診療）、⑥保健管理に関する調査研究、と定められた。

1977年10月、保健管理センターに教授1、講師1、看護婦1の定数が配分され、初代教授に木下安弘教授（医学部第三内科）が就任し、同時に所長に任命された。1978年、学生カウンセリングの充実を目的とした学生相談部門が設けられ、時田光人講師（教育学部附属学校副校長）が就任、松本胖名誉教授（医学部精神科）が非常勤講師に任命され学生相談にあたった。同年、保健管理センター棟（現在の西千葉保健管理棟）が竣工し、健康診断用の医療機器が整えられた。

1993年、木下教授が定年退官を迎え、後任に長尾啓一教授（医学部肺癌研究施設第二（現在の呼吸器内科）より異動）が所長に就任した。1994年、隣接するみかん畑の跡地に留学生センター棟が新築され、連結する保健管理センター棟の増築が行われた。

亥鼻地区においては、センター設立時に、亥鼻地区担当学校医が任命され、同地区学生の健康管理にあたった。1982年6月、松戸地区に新設された緑風会館内に園芸学部保健管理センター室（後の松戸地区保健室）が設置され、松戸地区においても学生の休養や応急処置、診療等が開始された。

### (2) 有害廃棄物処理施設の沿革

#### a. 環境科学研究機構

1970年頃から本邦における環境汚染の問題や公害問題が深刻化したことに伴い、環境問題に関する教育研究を行う機関を設立することとなった。1971年度以降、学長を委員長とする環境科学研究機構運営委員会が設立され、1981年度まで廃棄物処理・処分に関する技術開発に関する研究が進められた。

#### b. 有害廃棄物処理施設

1973年学長の諮問委員会として、環境保全委員会が発足し、有害廃棄物取り扱い規程を制定し、焼却炉を西千葉地区と亥鼻地区に各1基設置した。当該委員会からの有害廃棄物処理施設設置の答申に基づき、1979年12月に有害廃棄物処理施設が着工、

1980年1月に有害廃棄物処理施設管理規程が制定された。

施設長は工学部長が兼任し、施設専従教員（教授）1名、技術職員（専任）1名、非常勤事務職員1名が配置された。施設では、廃棄物処理業務のほかに、①学内排水路の水質監視、②廃棄物等の学外業者委託時及び市・県の定期検査時の立会、③実験廃棄物の処理処分に関する相談及び技術指導、④処理施設の見学と国際研修、⑤千葉大学廃棄物処理施設報の刊行、⑥環境科学に関する教育研究、等の活動が行われた。

### (3) 総合安全衛生管理機構の創設

1999年4月、「国立大学の独立行政法人化については、大学の自主性を尊重しつつ大学改革の一環として検討し、2003年までに結論を得る。」という閣議決定がなされた。それに伴い、保健管理センターは、学生・教職員の健康診断とその事後措置・健康相談などの健康管理に加えて、法人化以降、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理の作業環境管理、作業管理の役割も担う予定となり、その準備に追われた。

法人化に先立ち、2000年4月、千葉大学保健管理センター運営委員会規程を全面改訂し、全学部・センターから選出された委員が運営委員会を構成する等の法人化に向けた準備が始まった。

2003年、関連法案が成立し、2004年4月、国立大学は国立大学法人に移行した。法人化に伴い、2004年4月、千葉大学保健管理センターは、有害廃棄物処理施設と統合し、環境安全部・労働衛生部・学生保健部の3部からなる千葉大学総合安全衛生管理機構に改組された。大学は、新しい組織の設置準備と並行して労働衛生法に基づく安全衛生管理体制の整備を行い、各部局に安全衛生管理者を置き、産業医を選任、安全衛生委員会を設置した。

## 第2項 総合安全衛生管理機構の組織

### (1) 総合安全衛生管理機構の目的

2004年4月制定の国立大学法人千葉大学総合安全衛生管理機構規程によれば、機構の目的は「千葉大学における環境安全管理・学生及び職員の健康安全管理を一体化して効率よく行うことにより、全学的な安全管理を徹底する」とされている。本学の安全衛生管理を総括すべく、環境安全部・労働衛生部・学生保健部の3部が置かれ、学長により、保健管理センター所長であった長尾啓一教授が機構長に任命された。以

後、2012年4月から今関文夫機構長（医学研究院消化器内科学より転籍）、2022年4月から潤間励子機構長（労働衛生部長より昇任）が部局長を務めている。

## (2) 設置時の組織構成

機構設立時、環境安全部：立本英機教授（環境安全部長：安全管理者）並びに町田基助教授（2004年5月～工学部兼務）、労働衛生部：中田暁講師（労働衛生部長：産業医）並びに神田達郎助手（産業医）、学生保健部：山田敏久助教授（学生保健部長：カウンセラー）並びに清家和裕助手（医師）、他看護師3名（うち西千葉地区衛生管理者1名）、技術補佐員5名（診療放射線技師1名、臨床検査技師1名、非常勤看護師3名）、事務補佐員2名が配置された。

## (3) 環境安全部の沿革

環境安全部は、工学研究院共生応用化学コース第15研究室（環境化学研究室）を兼ねており、発足時に立本英機教授、町田基助教授（現教授）が任命され、工学部学生・工学研究科（現融合理工学府）大学院生の指導も行ってきた。第15研究室では、汚染物質の除去及び水質浄化を主とする環境化学・環境工学の教育研究を行っている。立本教授退任後、町田部長（教授）、天野佳正助教（現准教授）と施設環境部設備環境課鮫島隆行エネルギー保全係長（現技術系職員）、石橋静技術補佐員で業務を行っている。

2007年4月、国立大学法人千葉大学化学物質管理規程が制定され、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、労働安全衛生法、消防法、毒物及び劇物取締法並びに関連法令に基づいて化学物質を管理する体制が整った。

## (4) 学生保健部の沿革

学生保健部設立時、山田カウンセラーと清家医師（外科）が任命され、その他に、磯辺啓二郎教授（学生相談員：教育学部併任）、古田真由美医師（精神神経科：非常勤講師）、吉村真理子カウンセラー（非常勤講師）、大竹直子カウンセラー（非常勤講師）、亥鼻地区担当学校医10名（医学部併任）、金沢春幸歯科医師（歯科口腔外科：非常勤講師）、宮崎瑞明医師（内科、中国語診療：非常勤講師）で、学生の心身の相談にあたった。

2022年度末現在、大浜俊幸教授（学生保健部長：精神神経科）、高田護助教（乳腺

外科)で構成され、羽田野明子医師(精神神経科:非常勤講師)、川口恭央医師(精神神経科:非常勤講師)、吉村真理子カウンセラー(非常勤講師)、大竹直子カウンセラー(非常勤講師)、学校医10名(医学研究院もしくは附属病院より選任)でメンタルヘルス相談を主として、学生のみならず、教職員の相談・診療にもあたっている。事務は、学生支援課健康衛生係長と事務補佐員が担当している。

#### (5) 労働衛生部の沿革

労働衛生部は、発足時に中田暁産業医と神田達郎産業医が任命され、職場巡視、安全衛生委員会委員、教職員の労働衛生教育等を行ってきた。

2022年度末現在、齊藤朋子助教(労働衛生部長:医学研究院消化器内科学より転籍)、林愛子助教(糖尿病・代謝・内分泌内科)で、各地区産業医として過重労働面接指導などの産業保健活動のみならず、学生の診療や保健指導にもあたっている。事務は、労務課労務係長が担当している。

#### (6) 各地区保健室の沿革

2007年に医学部より要請を受け、2008年に亥鼻地区保健室を開設した。2014年には附属病院から病院職員の健康管理体制を盤石にしたいという要請を受け、病院地区健康管理室を設置した。各地区の室には、非常勤看護師を各1名配置した。亥鼻地区と附属病院地区の室は、医学部棟の新築移転に伴い2021年に医学部棟内の1室へ集約し、2名の看護師が配置された。

2022年度末現在、西千葉保健管理棟に生稲直美主任看護師、岩倉かおり保健師、永岡沙季子看護師、吉田智子看護師(再任用)、今井千恵診療放射線技師(非常勤)、寺山多栄子臨床検査技師(非常勤)、西千葉地区保健室担当:田中敦子看護師(非常勤)を配置、その他キャンパスには、松戸地区保健室担当:丸山博美看護師(非常勤)、亥鼻地区保健室担当:千勝博美看護師(非常勤)、附属病院地区健康管理室担当:横地紀子看護師(非常勤)を配置し、健康診断とその事後措置、応急処置、診療、診断書作成等を行っている。西千葉地区保健室においては原則平日毎日医師診療があり、松戸地区は月2回、亥鼻・附属病院地区は月4回医師が出向し業務を行っている。

法人化以前の保健管理センター保健室では、与薬・医療機関紹介・相談・外科処置・健康診断の二次検査が主な業務であり、2003年度保健管理センター最終年度の保健室利用件数は、学生2,512件・職員473件であった。2021年度現在、保健室業務は、以前からの業務に加えて、海外渡航時の健康相談及び英文診断書発行、各種抗体

検査や予防接種、保健指導など多岐にわたっており、2021年度は診療処置1,255件（学生670件、職員585件）、診断書発行1,635件（学生1,536件、職員99件）、予防接種や保健指導等3,955件（学生3,703件、職員252件）、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種（職域接種）22,413接種と、対応件数も飛躍的に増加した。

### 第3項 総合安全衛生管理機構の活動

#### (1) 環境安全部の活動

##### a. 毒物劇物など化学物質管理及び廃棄物（有害廃棄物）の処理

有害廃棄物処理施設から引き続き、実験等で排出される有害廃棄物（実験廃液）を学内から受け入れて廃棄物処理業者に処理を委託している。2007年4月より千葉大学化学物質管理システム（ククリスCUCRIS：Chiba University Chemical Registration Information System）を導入し、学内LANを利用してオンラインで研究室が保有する化学物質の在庫管理が可能になった。2021年度よりククリスを利用し、Web入力で、廃液タンクの登録や廃液の種類・内容物などを記入し、処理（排出）申請も可能となった。入庫、リスクアセスメント、出納、点検（化学物質管理運営委員会への報告）、廃棄までが一貫して電子化されて管理できるようになり、その利用率も高い水準を維持している。

廃薬品については、2009年から3か年計画で、不用薬品の洗い出し、その廃棄計画の策定、廃棄を各部局と連携して進め、不用薬品の一掃に尽力した。

##### b. 特定化学物質の排出等管理

PRTR制度とは、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境（大気、水、土壌）へ排出される量及び廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）に基づき、事業者が自ら把握し国に届け出をし、国が集計して排出量・移動量を国民に公表する制度である。千葉大学では2000年度から、PRTR制度の対象物質の排出・移動に関する調査を開始した。法人化以降、環境安全部がその集計・報告を担当している。

### c. 安全管理

法人化に伴い、立本英機教授を主査とする安全管理に関する手引書作成ワーキング・グループが結成され、2004年4月の法人化と同時に、安全衛生管理マニュアルが発行された。安全の基本、実験時の一般的注意、法令への対応、自主点検についてのマニュアルで、その後、制度改正等に従って改訂がなされ、現在も学内の安全管理の基本的ルールとなっている。

#### (2) 学生保健部の活動

2003年当時は、山田敏久助教授（カウンセラー）が学生保健部長として、学生相談を統括していた。2003年度は年間で、電話相談が約1,000件、来所相談が200件程度であった。当時は、専属の精神神経科医師がいなかったため、医師による対応は10数件程度であった。

2008年3月に山田准教授が急逝され、中田暁准教授（産業医・臨床心理士：労働衛生部より異動）が学生保健部長に就任した。医師が学生相談を統括するようになり、2012年6月に中田准教授が退職するまで、平均して年間およそ1,200件前後の相談対応が行われた。

2012年10月に大溪俊幸准教授（現教授：精神神経科医師）が学生保健部長に就任し、メンタルヘルス相談に加えて精神神経科診療を開始した。2015年度より、メンタルヘルス障害の全般の早期介入を目的として、健康支援システムを利用した学生のメンタルヘルス問診（年1回のスクリーニング問診と、二次問診・面接）を開始した。

相談・対応件数は徐々に増加し、2021年度は年間約1,500件の相談があった。青年期に発症する精神障害の早期発見と医学的な対応、大学入学後に発達障害であることが明らかになった学生への就学支援、パンデミックによる学生生活の変化や新しい環境への適応が困難な学生への支援サポートなど、メンタルヘルスに関する支援の重要性が近年増している。

#### (3) 労働衛生部の活動

##### a. 安全衛生委員会と職場巡視

労働衛生部では、各地区の安全衛生委員会活動ならびに職場巡視を行ってきた。西千葉、松戸・柏の葉地区では総合安全衛生管理機構所属の産業医が中心となって、亥鼻地区においては医学研究院労働衛生学講座教員を産業医に任命して、活動を行ってきた。附属病院地区においては、産業医資格を持つ職員を中心に構成されたスタッフ



ケアセンターと連携して産業保健活動を行っている。

b. 職場のストレスチェックと産業医による面接指導

長時間労働教職員及びメンタルヘルス不調・身体疾患による就労上の配慮が必要な職員については、産業医が面接指導を行い、必要な措置について意見書を作成してきた。

2012年度より、教員は原則専門業務型裁量労働制となり、勤務状況報告書に基づき、希望者及び面接指導が必要と思われる教員に対する面接指導を開始した。2016年度には、労働安全衛生法の改正に伴い、職場のストレスチェックが義務化され、高ストレス者・希望者に対する面接指導を開始した。

c. 健康増進法への対応

法人化以降、大学キャンパス内での喫煙について対策を進めてきた。2003年10月に「国立大学法人千葉大学における喫煙対策に関する指針」を策定しキャンパス内分煙化を開始、同時に、保健室での禁煙支援薬による禁煙支援を開始した。2005年当時、大学内には少なくとも146か所の喫煙所があったが、2007年には大学内建物内禁煙とし、喫煙所は82か所に減少した。2010年にキャンパス内屋外喫煙所を45か所から20か所に削減し、2013年附属病院地区敷地内全面禁煙、2019年健康増進法改正に伴い亥鼻地区敷地内全面禁煙と西千葉地区・松戸地区の喫煙所削減と受動喫煙対策を進め、2022年度末で西千葉地区の特定喫煙所を閉鎖した。

(4) 健康支援システム導入と胸部X線検査のデジタル化導入

a. 健康支援システム導入

2014年4月に、健診業務効率化を目的に健康支援システム「HM-neo®」を導入した。これにより、学生・教職員のすべての健康診断とそれによって得られた健康情報を電子化し一元的に管理可能となった。

それまで紙帳票で管理されていた職員一般定期健康診断・特殊特別健康診断をシステム管理とし、最大年間5回受検する必要があった職員定期健診を、年2回（前期・後期）に集約化、結果として健診受検率は上昇した。また、学生健診・職員健診ともに予約制を導入し、待ち時間をほぼゼロにすることで教育研究活動への影響を最小化した。予約・問診・結果通知はWebシステム上で可能となり、予約開始・受検リマインド・結果確認依頼・二次検査呼び出しのすべてを電子メールで行っている。

システム導入による業務効率化に伴い、2018年からはWeb予約を利用した保健指

導を学生教職員に開始した。Web予約制とすることで個別に十分時間を取って指導が可能となった。BMI30以上の過体重及び学生においては近年問題となっているやせについても精神神経科医師と連携して保健指導を行っている。

#### b. 胸部X線検査のデジタル化

2016年度末に、それまで使用していた胸部X線間接撮影装置を、デジタル撮影装置に更新した。2017年度健診からは、すべての胸部X線検査はデジタル撮影となり、健康診断で要精密検査となった学生・教職員に再度直接撮影をする必要がなくなり、精密検査までの期間が短縮された。また、2019年度に読影システムを追加導入し、撮影から所見入力まで一貫して電子化され、読影業務の効率化も進んだ。

#### (5) 調査研究・学術活動等

大学院工学研究院の研究室でもある環境安全部での研究活動に加え、労働衛生部・学生保健部においても、主に大学保健管理に関連した調査研究を行っている。2007年には、研究倫理審査委員会規程を制定し、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に基づき研究倫理審査を行い、研究計画を機構ホームページに掲載している。

大学保健管理に関する研究発表は、主に全国大学保健管理協会が開催する研究集会で公表してきた。千葉大学は、第24回全国大学保健管理研究集会（1985年10月21～22日）、第48回全国大学保健管理研究集会（2010年10月20～21日）の2回の全国集会和、第43回全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会（2005年7月7～8日）、第55回全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会（2017年8月31日～9月1日）の2回の地方支部会研究集会和、当番幹事大学として開催した。

### 第4項 総合安全衛生管理機構の課題

2004年の国立大学法人化以降、各種法令に基づいた安全管理・健康管理・学生支援の体制を整えてきた。その経過中に、2007年成人麻疹流行、2009年新型インフルエンザパンデミック、2011年東日本大震災、2020～2023年新型コロナウイルス感染症パンデミックなど、日本や世界を揺るがす出来事を経験し、そのたびごとに安全管理・保健管理・学生支援の新たな課題に対応してきた。

それらの経験から、2023年度からは、労働衛生部・学生保健部という大学構成員

の属性で役割を分けた組織体制から、保健衛生部・相談支援部というフィジカルヘルスとメンタルヘルスという課題の要素に着目した組織体制に再編し、学生支援課学生相談室を相談支援部所属に、学生保健部に配置していた外科医師を精神神経科医師に、それぞれ変更して、環境安全部・保健衛生部・相談支援部という3部体制で業務を行うこととした。

今後、人工知能・データサイエンスなどを駆使した業務効率化は不可欠と思われ、より効率的かつ効果的な安全衛生管理・学生支援体制を構築することが必要とされる。日々の業務で浮かび上がる課題を調査研究でエビデンスとして、大学の安全管理・保健管理の発展に寄与することが、今後の千葉大学総合安全衛生管理機構に課せられた使命である。

## 第19章 事務局



写真2-19-1-1

### 第1節 事務局の歩み

#### 第1項 事務局の組織の変遷

##### (1) 法人化前の事務局

本学が創立50周年を迎えた1999年4月当時の事務局には、総務部に総務課、人事課、研究協力課、国際交流課及び企画広報室、経理部に主計課、経理課、情報処理課及び契約室、学生部に教務課、学生課、厚生課、入試課、留学生課及び普遍教育室、施設部に企画課、建築課及び設備課が置かれていた。

## (2) 法人化後の事務局

### a. 法人化当時の事務局

国立大学が法人化された2004年4月当時の事務局には、企画総務部に総務課、企画政策課、人事課、研究協力課及び国際課、財務部に財務課、経理課、契約課及び情報課、学生部に教務課、普遍教育課、学生生活課、学生支援課、入試課及び留学生課、施設環境部に施設企画課、施設整備課及び施設管理課が置かれていた。

### b. 情報部の設置

財務部情報課及び附属図書館事務部を再編し情報部が新設された2006年4月当時の事務局には、企画総務部に総務課、企画政策課、人事課、給与室、研究協力課、産学連携課、国際課及び基金準備室、財務部に財務課、経理課及び契約課、学生部に教務課、普遍教育課、学生生活課、学生支援課、入試課及び留学生課、施設環境部に施設企画課、施設整備課及び施設管理課、情報部に情報企画課、情報システム基盤室、学術情報課及び情報サービス課が置かれていた。

### c. 学術国際部の設置

企画総務部に置かれていた研究協力課、産学連携課及び国際課を分離して学術国際部が新設された2007年4月当時の事務局には、企画総務部に総務課、企画政策課、人事課、職員課及び基金室、財務部に財務課、経理課及び契約課、学術国際部に研究協力課、産学連携課及び国際課、学生部に教務課、普遍教育課、学生支援課、就職支援課、入試課及び留学生課、施設環境部に施設企画課、施設整備課及び施設管理課、情報部に情報企画課、学術情報課及び情報サービス課が置かれていた。

### d. 情報部の改組と学生部の名称変更

情報部が学術国際部情報企画課及び附属図書館事務部に改組された2012年4月当時の事務局には、企画総務部に総務課、企画政策課、人事課、職員課、渉外企画課及び学長企画室、財務部に財務課、経理課及び契約課、学術国際部に研究推進課、産学連携課、国際企画課及び情報企画課、学生部に教務課、学生支援課、就職支援課、入試課及び留学生課、施設環境部に施設企画課、施設環境課、設備環境課及び亥鼻分室が置かれていた。翌年4月、学生部は学務部に名称変更されるとともに、教育企画課が新設された。

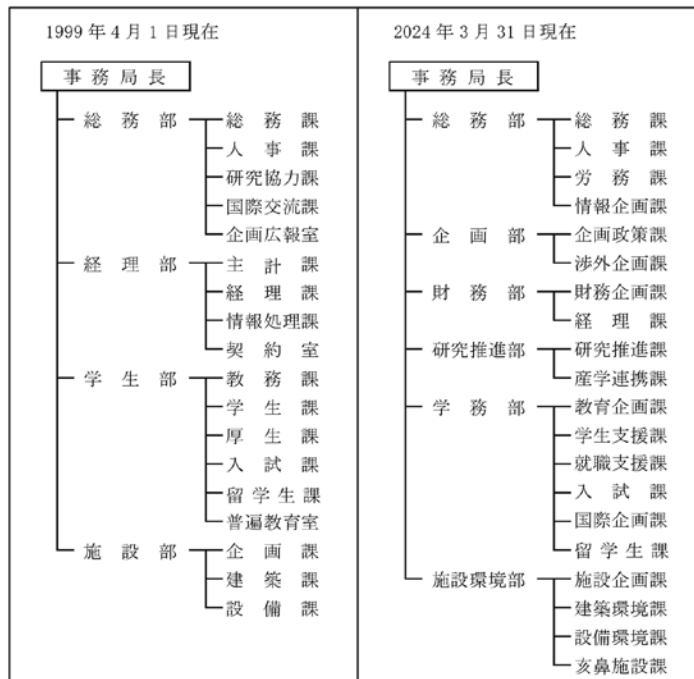
e. 学術国際部の名称変更

学術国際部国際企画課の学務部への移管に伴い、学術国際部が研究推進部に名称変更された2017年4月当時の事務局には、企画総務部に総務課、企画政策課、人事課、職員課及び渉外企画課、財務部に財務課、経理課及び契約課、研究推進部に研究推進課、産学連携課及び情報企画課、学務部に教育企画課、学生支援課、就職支援課、入試課、留学生課、国際企画課及びスーパーグローバル大学事業推進事務室、施設環境部に施設企画課、建築環境課、設備環境課及び亥鼻分室が置かれていた。

(3) 現在の事務局

2022年4月に企画総務部の再編により総務部と企画部が新設され、同年11月に財務部契約課の西千葉地区事務部財務課への再編が行われ、2024年3月現在の事務局には、総務部に総務課、人事課、労務課及び情報企画課、企画部に企画政策課及び渉外企画課、財務部に財務企画課及び経理課、研究推進部に研究推進課及び産学連携課、学務部に教育企画課、学生支援課、就職支援課、入試課、国際企画課及び留学生課、施設環境部に施設企画課、建築環境課、設備環境課及び亥鼻施設課が置かれている。

図2-19-1-1 事務局組織図





## 第2項 諸規程の変遷

### (1) 制定手続きの変遷

従来、本学の諸規程のうち、規則、学則、教員の人事に関するもの、学生の身分の得喪変更に関するもの、その他教育研究及び管理運営に関するもののうち重要なものを改正する場合については、原則として評議会の議を経ることとされていたが、2004年4月の国立大学の法人化によって役員会、経営協議会及び教育研究評議会が設置されたことに伴い、上記の規程については原則として役員会の議を経ることとされ、さらに、そのうち経営に係る重要なものは経営協議会の、教育研究に係る重要なものは教育研究評議会の審議を経るものとされた。

### (2) 主要規程の変遷

法人化に伴って、学内の全規程が新たに制定し直された。以降の主要規程の変遷を内容別にたどってみると、まず、管理運営関係では、役員会規程及び経営協議会規程については制定以来ほとんど改正されていない。教育研究評議会規程については、組織の変更に伴い評議員の構成を変更する改正がほぼ毎年行われている。

学事関係では、学則については、組織及び学生定員の変更に伴う改正がほぼ毎年あったほか、主なものとしては、2005年には、高等学校卒業程度認定試験の実施に伴う改正が、2008年には、大学設置基準の改正による単位数の計算基準の明確化、成績評価基準等の明示に伴う改正、経済的理由以外に先進科学プログラム対象学生の入学料及び授業料を免除する改正が、2012年には、共同研究講座・共同研究部門制度を設置する改正が、2016年には、ターム制導入に伴う改正が、2017年には、段階評価に適さない授業科目に係る考査の成績判定について評語を使用せず合格又は不合格とすることに伴う改正、学生の身分を有する期間に卒業要件を欠くことが判明した場合の卒業の認定の取消しを規定することに伴う改正、学校教育法に規定する特別の課程を編成することに伴う改正が、2018年には、学長が休学を命じた場合の休学期間の取扱いを定める改正が、2019年には、専門職大学及び専門職短期大学の制度化に伴う改正、風水害等の災害による検定料、入学料、授業料及び寄宿料の返付について認める場合があることを規定する改正が、2020年には、授業料免除制度の変更に伴う改正が行われた。

大学院学則については、組織及び学生定員の変更に伴う改正がほぼ毎年あったほか、主なものとしては、2007年には、大学院設置基準の改正による大学院の教育研究上の目的、教育課程の編成方針、単位数の計算基準の明確化、修士課程の修了要件の見直し等に伴う改正、学校教育法の改正による准教授、助教の新設に伴う改正が、2010年には、専門職学位課程に係る教育課程の編成方針、授業の方法、授業科目の履修及び教員組織等に関する条項を整備する改正が、2013年には、「博士課程教育リーディングプログラム」採択による改正が、2014年には、博士論文研究基礎力審査の導入に伴う改正が、2017年には、学生の身分を有する期間の明確化に伴う改正、学生の身分を有する期間に課程修了要件を欠くことが判明した場合の課程修了の認定の取消しを規定することに伴う改正が、2018年には、大学院共通教育科目の導入に伴う改正が、2019年には、専門職大学の制度化に伴う改正、大学院先進科学プログラムの導入に伴う所要の改正が、2020年には、「卓越大学院プログラム」の採択に伴う所要の改正が、2021年には、大学院設置基準の改正による他大学院の単位互換及び入学前の既修得単位の認定の柔軟化、入学前の既修得単位数等を勘案した在学期間の短縮に伴う改正が、それぞれ行われている。

人事関係では、就業規則について、2006年には、定年退職後の再雇用制を設ける改正が、2008年には、一定期間継続勤務した教員を対象にサバティカル研修制度を設ける改正が、2009年には、勤務時間及び休憩時間を変更する改正、育児短時間勤務制度の導入に伴う改正が、2010年には、1か月単位の変形労働時間制の導入及び介護休暇の新設に伴う改正が、2014年には、年俸制給与制度及び年俸制適用職員の業績評価制度の導入に伴う改正、早期退職制度の導入に伴う改正が、2015年には、クロスアポイントメント制度の導入に伴う改正が、2018年には、無期転換特定雇用職員就業規則、無期転換非常勤職員就業規則、無期転換非常勤医師就業規則の制定に伴う改正が、2020年には、人事給与マネジメント改革に伴う新年俸制制度及び全学共通の評価制度の導入に伴う改正が、2021年には在宅勤務制度の創設に伴う改正が、2022年には論旨解雇の導入に伴う改正が、それぞれ行われている。

### 第3項 諸行事等

千葉大学発足以来、諸行事・催し物は、さまざまな形で、数多く挙行されてきているが、ここでは、全学的に挙行された主なものについて述べることとする。

## 開 学 式

1949年5月31日国立学校設置法施行に伴い千葉大学が発足し、同年11月5日に千葉大学開学式が当時の医学部本館講堂において挙行された。

## 入 学 式

第1回入学式は、1949年7月20日に当時の医学部本館講堂において挙行された。その後、毎年4月に全学統一による入学式が行われてきたが、1970年の入学式は、いわゆる大学紛争により会場の確保ができず、各学部、工業短期大学部、養護教諭養成所ごとに行われ、この形式は1977年まで続いた。

1978年に至り、すでに平穏な学内状況となっていることや、学内外における全学統一による入学式挙行の強い要望もあったことから、4月8日に千葉公園体育館において、再び全学統一による入学式が行われた。以後、毎年4月8日（土曜日のときは前日、日曜日のときは翌日）に行われるようになった。

1991年から、式場を千葉ポートアリーナに移している。

2011年は東日本大震災の影響のため、中止となった。

2016年から、原則として4月5日に入学式を行うこととし、また、この年から学部と大学院の入学式を同日同会場で行うこととした。初年は千葉ポートアリーナにおいて午前中に大学院入学式、午後に学部入学式が挙行された。

2020年はCOVID-19の感染拡大防止のため、中止となった。

## 卒 業 式

第1回卒業式は、1953年3月18日に当時の医学部本館講堂において挙行された。その後、毎年3月に全学統一による卒業式が行われてきたが、1970年からは、いわゆる大学紛争のため各学部等で行われ、これは1973年まで続いた。

1974年に至り、すでに平穏な学内状況となっていることや、学内外における全学統一による卒業式挙行の気運が高まったことから、3月23日に千葉公園体育館において再び全学統一による卒業式が挙行された。以後、毎年3月23日（土曜日のときは前日、日曜日のときは翌日）に行われるようになった。

1992年から、式場を千葉ポートアリーナに移している。

2011年は東日本大震災の影響のため、2020年はCOVID-19の感染拡大防止のため、中止となった。

2024年から、学部卒業式と大学院修了式・学位記授与式を3月23日（土曜日のと

きは前日、日曜日ของときは翌日)に合同で行うこととした。初年の2024年は、3月22日(金)に千葉ポートアリーナにおいて、基本となる学部と大学院を同じ回にまとめるなどし、式典を2部制として挙行政した。

なお、2007年より、学部の前期卒業者を対象とする卒業式を、前期の大学院修了式・学位記授与式と合同で、毎年9月28日(土曜日または日曜日に当たる場合は前金曜日)に、けやき会館にて挙行政している。

### 大学院入学式

第1回入学式は、大学院医学研究科の設置に伴い、1955年9月8日に当時の医学部本館講堂において挙行政された。その後、1964年に薬学研究科が設置され、さらに、工学、園芸学、理学の各研究科が設置されるが、大学院入学式は各研究科においてそれぞれ行われた。

1979年から、全学統一による大学院入学式が毎年4月12日(土曜日、日曜日又は月曜日に当たる場合は前金曜日)に行われることになった。当初は薬学部講堂において挙行政され、その後、教育学部視聴覚教室、医学部記念講堂、千葉県文化会館等を式場として挙行政された。

2011年は東日本大震災の影響のため、中止となった。

2016年からは学部と同日同会場で時間を分けて行うことになったので、毎年、原則として4月5日に千葉ポートアリーナで挙行政されている。

2020年はCOVID-19の感染拡大防止のため、中止となった。

なお、2007年より、大学院後期入学者による大学院入学式を毎年10月1日(土曜日又は日曜日に当たる場合は後月曜日)に、けやき会館にて挙行政している。2021年は台風接近のため、急遽中止となった。

### 大学院修了式・学位記授与式

第1回学位記授与式は、1959年3月23日に当時の医学部本館講堂において挙行政され、その後、毎年3月に各研究科でそれぞれ行われてきた。

1974年から、挙行政日が3月25日(土曜日ของときは前日、日曜日又は月曜日に当たる場合は後火曜日)に統一された。

1976年以降は、全学統一による修了式が行われるようになった。初年は事務局5階会議室において挙行政され、その後、薬学部講堂、教育学部視聴覚教室、医学部記念講堂等を式場とし、2008年から、千葉県文化会館を式場とした。

1991年から、名称が大学院修了式に変更されたが、2008年から、大学院修了式・学位記授与式となり、挙行されている。

2011年は東日本大震災の影響のため、2020年はCOVID-19の感染拡大防止のため、中止となった。

2024年からは、学部卒業式と合同で行うこととされたため、3月23日（土曜日のときは前日、日曜日のときは翌日）に挙行することになった。初年の2024年は3月22日（金）に千葉ポートアリーナで挙行された。

なお、2007年より、大学院前期修了者および前期中に論文博士を取得した者による大学院修了式・学位記授与式を、毎年9月28日（土曜日または日曜日に当たる場合は前金曜日）に、けやき会館にて挙行している。

また、博士論文の提出による学位（乙号）の授与については、1961年5月10日に医学博士の学位（乙第1号）が授与され、これまでに3,000名を超える審査合格者に対して、博士の学位が授与されている。

#### 名誉教授との懇談会

名誉教授を本学に招き、学長、部局長等が出席し、教育研究上の諸問題に関し、本学のあり方について懇談するものである。

第1回の懇談会は1972年11月17日に行われた。学長から本学の現状および将来計画等が説明され、ついで、各部局長から当該部局の近況報告および将来計画についての説明がなされ、名誉教授からの本学に対する希望・意見が述べられた。

その後、毎年11月に開催されてきたが、1982年からは、春秋の2回開催するようになり、名誉教授および現任教員の講演等も行われている。

なお、1997年からは年1回春の開催となっているが、2020年度から2023年度までCOVID-19の感染拡大防止のため、中止となっている。

#### 永年勤続者表彰式

本学に多年勤務した者に表彰状を授与するものである。当初は勤労感謝の日に合わせて行われていた。第1回は、永年勤続者感謝状贈呈式として、1954年11月23日に学長室において挙行され、35名に感謝状と記念品が贈呈された。

その後、2005年度まで毎年11月に挙行されていたが、2006年度からは、規程改正により退職時に表彰することとなったため、毎年3月に退職時の永年勤続者表彰式として挙行されている。

なお、2019年度から2023年度までCOVID-19の感染拡大防止のため、中止となっている。

#### 退職者懇談会

毎年度末に、定年等の退職者に対し長年の労苦を感謝するものである。

従前は停年退官教官送別会（第1回は1971年3月29日開催）ならびに定年退職者送別会（第1回は1973年4月26日開催）として、別々に開催されていたが、1996年度（1997年3月28日開催）からは、退職時の永年勤続者表彰式後に、停年退官教官ならびに定年退職者が一堂に会し合同による懇談会として開催されるようになった。

法人化後の2004年度からは、退職者懇談会と称して開催されている。

なお、2019年度から2023年度までCOVID-19の感染拡大防止のため、中止となっている。

#### 新年賀詞交歓会・新年の学長挨拶

新年賀詞交歓会は、毎年御用始め（仕事始め）の日に、学長・部局長・評議員をはじめ事務局および各部局の教職員が出席し、学長の年頭挨拶と賀詞交換を行う形で2004年1月まで開催された。

法人化後の2005年1月より賀詞交歓会としてではなく、新年の学長挨拶として開催されている。

## 第4項 中期目標・中期計画

2003年10月に国立大学法人法が施行され、国立大学は2004年4月に国立大学法人が設置する体制へと移行した。これにより、各国立大学法人は文部科学大臣が提示した1期6年間の中期目標に対し、これを実現するための中期計画を定めることとなり、各中期目標期間の終了時にその達成度合いにより文部科学省から評価を受けることとなった。千葉大学においても、各中期目標期間において策定した中期計画のもとで教育研究活動を実施してきた。

第1期中期目標期間（2004～2009年度）では、大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画を162件、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画を23件、財務内容の改善に関する目標を達成するための計画を12件、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するため



の計画を6件、その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画を16件策定した。第1期中期目標期間終了時の評価では、飛び入学制度の拡充及び入試方法の改善、千葉県内の現役高校生を対象とした地域枠AO入試の導入等、各学部の特性に合った新たな選抜方法の導入や選抜方法の改善が行われていること等が「優れた点」として高い評価を得た。第1期中期目標期間における千葉大学の評価結果は表2-19-1-1のとおりである。

表2-19-1-1 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

項目	評価結果
I. 教育研究等の質の向上の状況 教育に関する目標	中期目標の達成状況がおおむね良好である
研究に関する目標	中期目標の達成状況が良好である
その他の目標	中期目標の達成状況が良好である
II. 業務運営・財務内容等の状況 業務運営の改善及び効率化に関する目標	中期目標の達成状況が良好である
財務内容の改善に関する目標	中期目標の達成状況が良好である
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	中期目標の達成状況が良好である
その他業務運営に関する重要目標	中期目標の達成状況が良好である

第2期中期目標期間（2010～2015年度）では、大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画を62件、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画を14件、財務内容の改善に関する目標を達成するための計画を6件、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画を2件、その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画を6件策定した。第2期中期目標期間終了時の評価では、スキップワイズ・プログラム等の取組により、日本学生支援機構の協定等に基づく日本人学生留学状況調査において、学生海外派遣数が全国の国立大学の中で2011年度から4年連続1位となったこと等が「優れた点」として高い評価を得た。一方で、教職員の能力や実績を適切な処遇に結び付ける制度の検証・改善状況等については、「改善すべき点」との評価を得た。第2期中期目標期間における千葉大学の評価結果は表2-19-1-2のとおりである。

表2-19-1-2 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

項目	評価結果
I. 教育研究等の質の向上の状況 教育に関する目標	中期目標の達成状況がおおむね良好である
研究に関する目標	中期目標の達成状況が良好である
その他の目標	中期目標の達成状況が良好である
II. 業務運営・財務内容等の状況 業務運営の改善及び効率化に関する目標	中期目標の達成状況がおおむね良好である
財務内容の改善に関する目標	中期目標の達成状況が良好である
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	中期目標の達成状況が良好である
その他業務運営に関する重要目標	中期目標の達成状況がおおむね良好である

第3期中期目標期間（2016～2021年度）では、大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画を65件、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画を17件、財務内容の改善に関する目標を達成するための計画を5件、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画を4件、その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画を10件策定した。第3期中期目標期間における千葉大学の評価結果は表2-19-1-3のとおりである。

表2-19-1-3 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

項目	評価結果
I. 教育研究等の質の向上の状況 教育に関する目標	中期目標を達成している
研究に関する目標	中期目標を上回る成果が得られている
社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	中期目標を達成している
その他の目標	中期目標を上回る成果が得られている
II. 業務運営・財務内容等の状況 業務運営の改善及び効率化に関する目標	中期目標をおおむね達成している
財務内容の改善に関する目標	中期目標を達成している
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	中期目標を上回る成果が得られている
その他業務運営に関する重要目標	中期目標を上回る顕著な成果が得られている

第4期中期目標期間（2022～2027年度）では、国としての必要な関与と国立大学法人の自主性・自律性に基づく発展とを両立させた国立大学法人と国との関係における新たな枠組みを構築するため、文部科学大臣から各国立大学法人に中期目標大綱が示された。その上で、各法人はその中から6年間で自らが果たすミッションを中期目標として位置付けた上で、これまで以上に機能の質的向上を目指し、中期計画において自ら高い到達目標を掲げるとともに、その目標を実現する手段や目標の達成を検証することができる指標を明記すること等を通じて、自らの進むべき方向性を社会に提示することが求められた。本学では14件の中期目標を選択し、21件の中期計画と38件の評価指標を策定した。

第1期～第4期中期目標期間における中期目標、中期計画、評価結果等は下記サイトに公表している。

<https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/index.html>

## 第5項 自己点検・評価の実施

自己点検・評価とは、大学が教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標に照らして自らの教育研究活動等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点など自己評価を行うことである。1991年の大学審議会答申「大学教育の改善について」において、大学の自己点検・評価システムの導入が勧告されたことを受け、同年の大学設置基準の改正において自己点検・評価の実施が努力義務化され、次いで1999年の改正において自己点検・評価の実施および結果の公表が義務化された。その後、2002年に学校教育法が改正され、自己点検・評価の実施及び結果の公表に係る規定が法律で明示された。

千葉大学では1992年に「千葉大学自己点検・評価に関する要綱」、2004年に「国立大学法人千葉大学自己点検・評価に関する規程」、2008年に「国立大学法人千葉大学点検・評価規程」及び「国立大学法人千葉大学における全学の点検・評価に関する実施要項」をそれぞれ制定し、全学及び部局において、大学機関別認証評価の評価基準や中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価を行う体制を構築した。また、2009年からは専任教員数や入学定員充足率といった定量的なデータに基づく「大学基本データ分析による自己点検・評価」を開始するなど、点検・評価体制を充

実らせていった。なお、中期計画においても、第1期から第4期の全ての中期計画において、自己点検・評価に関する計画を策定している（表2-19-1-4参照）。

しかしながら、これらの点検・評価の実施体制について、2021年度に大学機関別認証評価を受審した際に、評価機関である独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から「改善及び向上の責任者が不明瞭である」等の指摘を受けたため、関係規程等の大幅な見直しを行った。改正後の「国立大学法人千葉大学点検・評価規程」では、点検・評価基準ごとに運営基盤機構大学評価部門が「点検・評価の実施組織」を定め、当該組織の長を「改善・向上活動の責任者」とする旨を明確に規定した。また、新たに作成した「教育の質保証に関する自己点検・評価の手引き」において、大学機関別認証評価の各評価基準に対する「点検・評価の実施組織」を定めた。

表2-19-1-4 自己点検・評価に関する中期計画

中期計画	自己点検・評価に関する計画
第1期中期計画 (2004～2009年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局等は、本計画中の該当項目について、年度毎に自己点検・評価を行う。</li> <li>本計画における目標値の設定及び達成度評価を適確に行うため、平成16年度（2004年度）中に必要項目に関する調査を実施し、中期計画実施前の状況を正確に把握するとともに、適切な目標値を設定する。</li> <li>学内評価委員会は、大学評価・学位授与機構等の認証評価機関による点検・評価との整合性に配慮した点検項目の整備を行うとともに、教育研究活動評価を推進する。また、大学の活性化、個性化を図るため、大学独自の点検・評価項目を策定する。</li> <li>認証評価機関等の評価結果を受け、全国的及び全学的視点から、目指すべき適切なレベル及び改善措置を検討して実施部局等に勧告するシステムを構築する。</li> </ul>
第2期中期計画 (2010～2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「千葉大学点検・評価規程」に基づき、全学及び部局等の点検・評価を実施するとともに、評価結果を教育研究の質の向上及び改善の取組に結びつける。また、部局等においては計画的に外部評価を実施する。</li> </ul>
第3期中期計画 (2016～2021年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>客観的・合理的なデータを活用して、全学及び部局の点検・評価を実施し、評価結果を教育・研究の質の向上をはじめとした大学運営の改善の取組に結びつける。</li> </ul>
第4期中期計画 (2022～2027年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究活動の内部質保証体制を強化するため、実績値等の客観的データに基づいた自己点検・評価を着実に実施するとともに、評価結果の可視化を通じ、IRを基盤とした法人経営を実現する。また、多様なステークホルダーに対し、教育研究・社会貢献等の成果を積極的に発信するとともに、双方向型の対話により顕在化した課題の解決を図ることにより、大学に求められる社会的役割を意識した法人経営を行う。</li> </ul>

## 第6項 大学機関別認証評価

2002年の中央教育審議会答申「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」において、認証評価機関による評価の導入が提言された。答申では、我が国の行政システム全体が国による事前規制型から事後チェック型へ移行する方向にある中、設置認可制度を見直し、国の関与は謙抑的としつつ、設置後も含めて官民のシステム全体で大学の質を保証していく必要があるとしたうえで、大学の質保証システムについては、設置基準を弾力化し、大学が自らの判断で社会の変化等に対応した教育研究活動を展開するとともに、設置後の状況を第三者が客観的な立場から継続的に評価を行う体制を整備することにより、大学の自主性・自律性を踏まえた新たな質の保証システムの構築の必要性を提示した。また、設置認可の在り方については、大学の質の確保のために事前審査を必要不可欠なものに限定しつつ、大学の教育研究活動等の状況を国の認証を受けた機関が自ら定める評価基準に基づき大学を定期的に評価し、その基準を満たすものかどうかについて社会に向けて公表することで、大学が社会的評価を受けるとともに、評価結果を踏まえて自ら改善することを促す制度の導入が提唱された。この答申を受けて、2004年に学校教育法が改正され、大学は7年以内ごとに機関別認証評価を受審することが義務付けられた。

千葉大学では2007年度、2014年度、2021年度に機関別認証評価を受審し、いずれも「大学評価基準を満たしている」もしくは「大学評価基準に適合している」との評価を得た。

2007年度の評価結果では、優れた点として、融合科学研究科や医学薬学府といった学際的・総合的な分野の教育と研究を目指す大学院教育組織を設置している点、普遍教育における英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・朝鮮語・イタリア語・スペイン語を初修外国語科目として配置している点、先進科学プログラム（飛び入学）が設置され、目的に応じた高い実績を上げている点等が挙げられた。一方で、改善を要する点として、大学院の一部の研究科・学府において入学定員超過率が高い点が挙げられた。

2014年度の評価結果では、優れた点として、「千葉大学の教育改革の方針2013」などに見られるように、教育に関する改革の方向や方針・規程が良く整備され、改革改善が進んでいる点、先進科学プログラム（飛び入学）入試において受験者の適性を的確に把握できるよう選抜方法を工夫し、優れた卒業生を輩出するなどの実績を上げ

ている点、文部科学省等の支援対象となった事業について、支援終了後も各取組を継続して実施している点等が挙げられた。一方で、改善を要する点として、大学院課程の一部の研究科において入学定員超過率が高い点、専攻科及び別科において定員充足率が低い点が挙げられた。

2021年度の評価結果では、優れた点として、学生個々の課題設定に応じたテーラーメイドの教育を実施するため、教員と協力しながら高度な学修支援・学務指導を行う大学独自のSULA (Super University Learning Administrator) を配置し、SULAを養成するために、「教育・学修支援専門職養成プログラム」による履修証明プログラムを受講するSULAサーティフィケートコースを構築している点が挙げられた。一方で、改善を要する点として、法令等が公表を求める教育研究情報「教員の学位及び業績」を十分には公表しておらず、機関として適切に対応していない点、一部の研究科において、実入学者数が入学定員を大幅に超えている点、一部の研究科において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている点が挙げられた。

大学機関別認証評価の評価結果等は下記サイトに公表している。

<https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/index.html>

## 第2節 定員と人事

### 第1項 職員定員の変遷

1998年度までの職員定員の変遷は『千葉大学三十年史』及び『千葉大学五十年史』に詳述されている（掲載箇所等の詳細は本節末尾に示す）とおりであり、ここでは1999年度以降の定員の変遷を示す。



表2-19-2-1 千葉大学職員定員の変遷（1999年度以降 各年4月1日現在）

年度	学長	理事	理事 (非常勤)	監事	監事 (非常勤)	教授	助教授 2007～ 准教授	講師	助手	助教	教諭	その他 職員	計
1999	1					486	400	81	345		102	1,175	2,590
2000	1					481	396	82	359		102	1,165	2,586
2001	1					488	394	82	346		102	1,156	2,569
2002	1					488	395	73	342		101	1,150	2,550
2003	1					488	398	72	333		100	1,139	2,531
2004	1	5	1	1	1	488	399	72	334		100	1,173	2,575
2005	1	5	1	1	1	488	399	72	334		100	1,136	2,538
2006	1	5	1	1	1	486	396	70	317		99	1,137	2,514
2007	1	5	1	1	1	486	394	70	6	302	98	1,133	2,498
2008	1	5	1	1	1	484	393	70	2	292	100	1,114	2,464
2009	1	5	1	1	1	485	390	70	2	280	99	1,121	2,456
2010	1	5	1	1	1	484	388	70	2	265	98	1,118	2,434
2011	1	5	1	1	1	483	386	70	2	258	98	1,114	2,420
2012	1	5	1	1	1	483	381	70	2	245	98	1,107	2,395
2013	1	5	1	1	1	483	375	70	1	230	98	1,110	2,376
2014	1	5	1	1	1	484	370	70	0	218	98	1,118	2,367
2015	1	5	1	1	1	485	366	70	0	206	98	1,125	2,359
2016	1	5	1	1	1	485	366	70	0	207	98	1,121	2,356
2017	1	5	1	1	1	485	366	70	0	207	98	1,132	2,367
2018	1	5	1	1	1	485	366	70	0	207	98	1,140	2,375
2019	1	5	1	1	1	485	366	70	0	207	98	1,144	2,379
2020	1	5	1	1	1	484	366	70	1	206	98	1,161	2,395
2021	1	5	2	1	1	481	365	70	1	206	98	1,171	2,402
2022	1	5	2	1	1	481	365	70	1	205	98	1,179	2,409

1997年度から2001年度にかけて第9次定員削減、2001年度から2005年度にかけては第10次定員削減がそれぞれ実施されたが、この間2004年4月に国立大学が法人化されたことに伴い、定員管理についても、直接的には国の管理下から外れ、各法人の方針のもとに運用されることとなった。なお、1999年度から法人化前（2004年3月31日）までの削減数は教員28名、その他職員75名であった。

法人化後、第1期中期目標期間（2004年度～2009年度）においては、引き続き第10次定員削減を実施した後、2006年度以降、法人化後第1次定員削減を行い、教員74名が削減（2006年度～2009年度分）となった。また、2005年度より運営費交付金が効率化係数により毎年1%削減されるとともに、2006年度から5年間で5%以上の人件費を削減する総人件費改革（経済財政諮問会議「総人件費改革基本方針」）により、人件費を含む大学経営の基盤となる経費のスリム化が進められた。一方で、2005年度には法人の自己収入（主に医学部附属病院収入）や補助金等の外部資金を活用した定員管理の外枠となる任期付職員を雇用する制度を導入し、人件費以外の多様な財源を活用することで、定員削減や人件費減による教育研究活動の停滞を避ける取組みも開始された。

第2期中期目標期間（2010年度～2015年度）においては、効率化係数が「大学改革促進係数」に変更となり、運営費交付金が毎年1.3%削減されることとなる中、法人化後第2次定員削減（2011年度～2012年度）が行われると同時に、「大学教員の採用計画及び選考方法検討委員会」を設置し、教員の選考方法等の見直しが検討された結果、2013年度には定員管理を含め全学の教員人事を一元的に管理するために「教員人事調整委員会」が設置される等、大学ガバナンス改革が推進されることとなった。なお、第2期中の定員削減数は教員106名であった。

第3期中期目標期間（2016年度～2021年度）においては、大学改革促進係数が「機能強化促進係数」に変更となり、運営費交付金が毎年1.6%削減されることとなったが、2019年度から始まった「成果を中心とした実績状況に基づく配分」の仕組みにより、各法人間の競争が促されることとなり、人事給与マネジメント改革（次項にて詳述）の進捗が進んでいる法人には、一定の予算が追加配分されることとなった。また、「第3期中期目標期間における教員人事計画」を策定し、雇用財源多様化の促進や学長のガバナンスによる教員の重点配置（学長裁量定員の確保）、教員人事不補充計画（定年等による欠員は3年間不補充）等の施策を展開することとなった。なお、定員削減は実施されていない。

2022年度より第4期中期目標期間（2022年度～2027年度）が始まったところであるが、「第4期中期目標期間における教員人事計画」を策定し、引き続き第3期の施策をより一層推進することで、人件費の抑制と教育研究活動の活性化の両立を目指して取組みを行っている。

表2-19-2-2 千葉大学における定員削減等の変遷（1999年度以降）

年度	教育職員	その他職員	計	備考
1999	1	13	14	第9次定員削減
2000	1	13	14	
2001	1	12	31	
2001	6	12	18	第10次定員削減
2002	8	13	21	
2003	8	12	20	
2004	8	12	20	
2005	8	12	20	
2006	23	0	23	法人化後第1次定員削減
2007	17	0	17	
2008	18	0	18	
2009	16	0	16	
2010	20	0	20	
2011	9	0	9	法人化後第2次定員削減
2012	19	0	19	
2013	22	0	22	
2014	20	0	20	
2015	16	0	16	

※第3期中期目標期間以降（2016年度以降）は定員削減を実施していない。

表2-19-2-3 雇用財源別現員数（一般会計／附属病院会計／外部資金等）の推移

	一般会計	附属病院会計	外部資金等	計	備考
法人化以前	1,715名	767名		2,482名	2003年
第1期	1,668名	1,107名	20名	2,795名	2009年
第2期	1,579名	1,455名	22名	3,056名	2015年
第3期	1,533名	1,600名	42名	3,175名	2021年

※各期最終年度の4月1日現在とした。

## 第2項 人事給与マネジメント改革

2004（平成16）年度の法人化によって、国立大学法人は、国家公務員法にとらわれない柔軟で弾力的な雇用形態、給与体系、勤務時間体系をとることが可能となった。この結果、各国立大学法人の特性に応じて、全学的な戦略に基づく教員配置や、年俸制、クロスアポイントメント制度等の新たな人事給与制度の活用が進展している。また、2019（平成31）年2月に文部科学省により「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」が策定されたことによって、改革の流れが加速することとなった。

本学においては主に以下の取組みを行っているところである。

表2-19-2-4 千葉大学における人事給与マネジメント改革の取組み状況

2005年	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金等を活用した有期雇用職員雇用制度を導入</li> <li>女性教員比率の目標値を25%に設定</li> </ul>
2006年	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常勤職員から常勤事務職員への登用制度を導入</li> </ul>
2007年	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の再雇用制度を導入</li> </ul>
2010年	<ul style="list-style-type: none"> <li>テニュアトラック制を導入</li> </ul>
2013年	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員人事調整委員会を設置し、全学の教員人事を統括</li> </ul>
2014年	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期退職制度を導入</li> <li>年俸制を導入</li> <li>教員業績評価制度を導入</li> </ul>
2015年	<ul style="list-style-type: none"> <li>クロスアポイントメント制度を導入</li> <li>女性役員・管理職の登用目標の設定（役員11.1%、管理職14%）</li> </ul>
2016年	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期中期目標期間における教員人事計画の策定「雇用財源の見直し、教員の重点再配置（学長裁量定員の確保）、教員人事不補充計画（定年等による欠員は3年間不補充）、多様な人材の確保（若手、女性、外国人を積極的に採用）」</li> <li>若手教員（40歳未満）比率の目標値を21%に設定</li> <li>女性教員昇任システムを導入</li> </ul>
2019年	<ul style="list-style-type: none"> <li>新年俸制を導入</li> <li>これまでそれぞれの基準で運用していた月給制、年俸制、新年俸制の教員業績評価を統一の基準で実施</li> <li>事務職員独自採用試験（グローバル人材）を導入</li> </ul>
2020年	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員独自採用試験（社会人枠）を導入</li> </ul>

2022年	・第4期中期目標期間における教員人事計画の策定「教員の重点再配置（学長裁量定員の確保）、教員人事不補充計画（定年等による欠員は3年間不補充）、ダイバーシティの推進（若手教員採用比率60%以上、女性教員採用比率35%以上、外国人を積極的に採用）等」
2023年	・事務系職員の定年年齢を60歳から65歳に段階的に引上げ

なお、2020年3月に文部科学省・内閣府・国立大学協会により策定された「国立大学法人ガバナンス・コード」を踏まえ、本学においても2023年3月に「国立大学法人千葉大学経営人材育成基本方針」を学長決定し、法人経営を担う人材を戦略的かつ計画的に育成することとなった。当該方針に基づき、事務系職員における人材戦略として、2040年までに経営人材（プロパー理事）、高度専門職人材を配置すると同時に、職員の自律的なキャリア形成支援を通じて、大学及び職員個人の持続的な成長をリンクさせるために、人材マネジメント（採用・育成・キャリアパス・評価・給与）を構築し、実践するという取組みを行うこととしている（2023年2月現在）。

※1998年度までの職員定員の変遷について

【創設時から1979年度まで】

『千葉大学三十年史』（1980年刊行）の第Ⅱ部第18章第3節「定員の推移」および第Ⅲ部「資料編」3-(3)

【1980年度から1998年度まで】

『千葉大学五十年史』（1999年刊行）の第2部第14章第3節「定員と人事」および「表2-14-5」

### 第3節 外部資金

#### (1) 教育・研究プログラム

文部科学省が、経営改革の実装を実現・加速し、ミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、社会的インパクトの創出に先導的に取り組む国立大学に対して集中的・重点的支援を行う国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）に、千葉大学は2020年度に申請し、採択された（構想名：「持続的な教育研究力強化のための戦略的投資による経営改革」）。

この構想を進め、経営面では経営戦略基幹の設置、経営・基金担当理事の雇用等、全学的な戦略的経営改革体制を強化した。また、教育面では履修証明プログラム等、新たな教育プログラムを開発することにより大学院教育の高度化を図り、研究面では、若手研究者や博士後期課程学生に対する研究費の支給や研究スペースの貸与等の研究環境の整備及び大学発ベンチャーの創出に向けた技術的・資金的アドバイスや法務関係のサポート等の支援体制の整備を行った。

2022年度においても国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）に申請し、採択された（構想名：「大学のデジタル変革による戦略的分析経営の強化－世界に冠たる研究が牽引するビジョン・オリエンテッドな大学改革－」）。

この構想により、経営面では、学内に点在しているデータを一元的に集約し、経営判断を行うため、大学の徹底的な数値化と経年変化の把握を行うシステム（千葉大学ポートフォリオ）の構築、研究面では、研究のDX化及びwell-beingの実現に資する国際研究拠点の形成を推進するため、医学部附属病院が有する臨床データや研究組織が有する健康情報等の膨大なデータを共有・解析するプラットフォームの構築、教育面では、社会の要請であるDX関連の高度な人材育成を行うため、データサイエンスに関する学位プログラムの設置が計画されている。

また、2023年度には、日本学術振興会の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択された。J-PEAKSは、日本全体の研究力を向上させ、新たな価値創造を促進していくために行われる事業で、地域の中核大学や研究の特定分野に強みを持つ大学が、その強みや特色のある研究力を核とした戦略的経営の下、他大学との連携等を図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力の強化を図る環境整備を支援することにより、我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群の形成を推進することを目的としている。

この構想は、千葉大学が、免疫学・ワクチン学研究、予防医学研究等の強みや特色ある研究領域において、学び、研究し、イノベーションを創出する場として国内外の学生や研究者に選ばれる大学となることを「10年後の大学ビジョン」として掲げ、これらの研究領域を戦略的に強化し、成果の社会実装に繋げるとともに、それらの取組を学内に横展開し、本学全体の中長期的な発展を目指すもので、2024年度から本格的に活動を開始する。

さて、国立大学の法人化を契機として、外部資金獲得及び財源の多様化は、多くの大学にとって重点的に取り組むべき課題となった。外部資金獲得において最も一般的



なものは、競争的資金の獲得である。近年、我が国においても、大学に配分される予算において競争的で重点的な資源配分の占める割合が増加する傾向にあるため、大学はその獲得に積極的に取り組んでいる。

本学でも教育・研究改革に資する公募型外部資金の新規事業獲得に取り組み、上記の他にもこれまで多くの事業に採択されている。以下に主な採択事業を示す。

表2-19-3-1 競争的外部資金

事業名	実施年度
21世紀COEプログラム	2003～2007（3件）、2004～2008
法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム	2004～2006
魅力ある大学院教育イニシアティブ	2005～2006（3件）
大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）	2005～2007（2件）
特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）	2005～2007、2006～2008（2件）、 2007～2009
大学教育の国際化推進（加速）プログラム	2006、2007、2008
専門職大学院等教育推進プログラム	2007～2008
女性研究者支援モデル育成プログラム	2007～2009
社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	2007～2009
現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）	2007～2009（3件）
大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）	2007～2009（5件）、2008～2010
新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）	2007～2010
理数学生応援プロジェクト	2007～2010
アジア人財資金構想（高度専門留学生育成事業）	2007～2010
がんプロフェッショナル養成プラン	2007～2011
戦略的大学連携支援事業	2008～2010
未来の科学者養成講座	2008～2010
質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）	2008～2010（2件）
グローバルCOEプログラム	2008～2012（2件）
若手研究者の自律的研究環境整備促進プログラム	2008～2012
教育研究高度化のための支援体制整備事業	2009～2010
アジア・アフリカ学術基盤形成事業	2009～2011
イノベーション創出若手研究人材養成プログラム	2009～2013
若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）	2009～2013
最先端・次世代研究開発プログラム	2010～2013
キャンパス・アジア中核拠点支援	2010～2014
女性研究者養成システム改革加速事業	2010～2014
アジア研究教育拠点事業	2010～2014
子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）	2010～2025
テニュアトラック普及・定着事業	2011～2019
大学の世界展開力強化事業	2011～2015、2012～2016、2015～2019、 2016～2020、2017～2021、2018～2022、 2019～2023、2021～2025、2022～2026、 2023～2027

事業名	実施年度
イノベーション拠点立地推進事業	2012～2014
グローバル人材育成推進事業	2012～2016
大学間連携共同教育推進事業	2012～2016
がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン	2012～2016
中核的拠点整備プログラム（ナショナルバイオリソースプロジェクト）	2012～2016、2017～2021
創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業	2012～2016
基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成	2012～2016
革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業	2012～2017
国立大学改革強化推進事業（革新予防医科学共同大学院の設置）	2012～2017
博士課程教育リーディングプログラム	2012～2018（2件）
地（知）の拠点整備事業（COC）	2013～2017
未来医療研究人材養成拠点形成事業	2013～2017（2件）
国立大学改革強化推進事業（亥鼻キャンパス高機能化構想）	2013～2018
大学教育再生加速プログラム（AP）	2014～2018
スーパーグローバル大学創成支援事業	2014～2023
NBRPゲノム情報等整備プログラム	2015
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）	2015～2019
ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）	2015～2020
地域科学技術実証拠点整備事業	2016
住宅・建築関連先端技術助成事業	2016～2018
卓越研究員事業	2016～2020
成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成	2016～2020
基礎研究医養成活性化プログラム	2017～2021
多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン	2017～2021
課題解決型高度医療人材養成プログラム	2017～2021、2018～2022、2019～2021
産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）	2018～2023
新治療法開発のための医薬品・医療機器・再生医療等製品創造と科学の双翼プロジェクト	2018～2024
国立大学イノベーション創出環境強化事業（内閣府）	2019～2020
卓越大学院プログラム	2019～2025（2件）
国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）	2020～2021
感染症医療人材養成事業	2020～2021
ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）	2020～2025
ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業	2021～2022
知識集約型社会を支える人材育成事業	2021～2024
次世代研究者挑戦的研究プログラム	2021～2023、2024～2026
ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業	2022
国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）	2022～2025
ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業	2022～2028
地域中核大学イノベーション創出環境強化事業（内閣府）	2023～2024
大学発新産業創出基金スタートアップ・エコシステム共創プログラム	2023～2027
地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）	2023～2028

## (2) 科学研究費補助金

1998（平成10）年より2022（令和4）年までの千葉大学における科学研究費補助金（科研費）の採択件数及び採択金額（直接経費分）を示す。1998年度の採択金額は約13.1億円（453件）であったが、2022年度では約20億円（1,161件）となり金額として1.5倍、採択件数では2.6倍の増加となっている。この間、科研費の種目の変更や重複申請制度の変更などもあり、一概に比較は出来ないが千葉大学教員一人一人の努力の成果が現れたものと言えよう。

国立大学をめぐる環境の変化として2004（平成16）年の国立大学改革プランに基づく国立大学法人化は大学運営及び教員の研究環境に大きな影響を与えた。「自律的・自主的な環境下における大学活性化」を目指すものとしてその年より国立大学は大学独自の中期目標を掲げた大学運営をスタートさせると共に、運営費交付金の削減への対応が求められた。第1期（2004～2009年度）、第2期（2010～2015年度）、第3期（2016～2021年度）を経て現在は第4期中期目標期間（2022～2027年度）に入っている。

2001年度より科研費に研究の遂行に使用される直接経費に加え研究環境の整備に用いることが出来る間接経費（直接経費の30%相当）が導入され、研究者個人のための研究資金獲得という意味合いだけでなく大学運営に係わる資金源として重要視されるようになった。また科研費獲得件数及び金額は近年、大学の研究力評価の指標として用いられていることから、大学運営の基盤をなすものと重要視され、科研費獲得に向けた大学による支援も行っている。千葉大学では、科研費審査経験者等による申請調書のピアレビュー支援に加え、2022年度からは不採択であってもA評価を受けた研究者には研究の継続を支えるための研究資金を国際高等研究基幹がサポートしている。

冒頭に記載したように、本表から千葉大学の科研費採択件数は順調に増加傾向を示しているが、他の研究大学と比較するとまだまだ採択件数、採択金額ともに不十分であり、特に大型資金を獲得できる研究種目への更なる挑戦が期待されている。

H10 (1998)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特定領域研究 (A) (1)	2	79,000
特定領域研究 (A) (2)	31	79,200
特定領域研究 (B) (2)	1	1,400
基盤研究 (A) (1)	6	25,900
基盤研究 (A) (2)	15	203,600
基盤研究 (B) (1)	6	15,000
基盤研究 (B) (2)	55	211,100
基盤研究 (C) (1)	6	5,900
基盤研究 (C) (2)	167	212,200
萌芽の研究	19	17,200
特別研究員奨励費	40	42,900
奨励研究 (A)	87	72,600
国際学術研究 (学術調査)	7	30,800
国際学術研究 (大学間協力研究)	3	5,700
国際学術研究 (共同研究)	7	15,900
創成の基礎研究費	1	290,000
合計	453	1,308,400

H11 (1999)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特定領域研究 (A) (1)	2	55,700
特定領域研究 (A) (2)	22	77,800
特定領域研究 (B) (2)	2	15,700
基盤研究 (A) (1)	4	31,800
基盤研究 (A) (2)	19	144,300
基盤研究 (B) (1)	4	12,300
基盤研究 (B) (2)	64	220,000
基盤研究 (C) (1)	7	11,700
基盤研究 (C) (2)	175	235,200
萌芽の研究	25	29,600
特別研究員奨励費	39	38,570
奨励研究 (A)	82	91,968
地域連携推進研究費 (2)	2	41,600
創成の基礎研究費	1	320,000
合計	448	1,326,238

H12 (2000)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特定領域研究 (A) (1)	1	12,500
特定領域研究 (A) (2)	22	186,500
特定領域研究 (B) (1)	1	9,000
特定領域研究 (B) (2)	4	57,000
特定領域研究 (C) (2)	13	60,500
基盤研究 (A) (1)	6	57,300
基盤研究 (A) (2)	14	119,400
基盤研究 (B) (1)	6	17,200
基盤研究 (B) (2)	57	214,800
基盤研究 (C) (1)	8	11,400
基盤研究 (C) (2)	191	272,300
萌芽の研究	24	25,082
特別研究員奨励費	50	48,529
奨励研究 (A)	93	92,419
地域連携推進研究費 (2)	2	28,400
創成の基礎研究費	1	270,000
合計	493	1,482,330

H13 (2001)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特定領域研究 (A) (1)	2	60,600
特定領域研究 (A) (2)	24	177,457
特定領域研究 (B) (1)	1	8,500
特定領域研究 (B) (2)	4	58,300
特定領域研究 (C) (2)	16	75,784
基盤研究 (A) (1)	7	47,400
基盤研究 (A) (2)	12	134,300
基盤研究 (B) (1)	7	26,500
基盤研究 (B) (2)	61	321,500
基盤研究 (C) (1)	11	14,300
基盤研究 (C) (2)	194	263,120
萌芽の研究	24	24,000
奨励研究 (A)	70	69,092
特別研究員奨励費	45	45,600
地域連携推進研究費 (2)	2	7,300
学術創成研究費	1	250,000
合計	481	1,583,753

H14 (2002)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特定領域研究 (1)	4	42,400
特定領域研究 (2)	36	336,400
基盤研究 (S)	2	26,900
基盤研究 (A) (1)	2	9,400
基盤研究 (A) (2)	18	223,600
基盤研究 (B) (1)	17	75,800
基盤研究 (B) (2)	98	430,500
基盤研究 (C) (1)	2	3,900
基盤研究 (C) (2)	204	281,481
萌芽の研究	45	65,500
若手研究 (A)	7	50,100
若手研究 (B)	93	124,400
特別研究員奨励費	47	43,900
特別研究促進費 (2)	1	6,500
合計	576	1,720,781

H15 (2003)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特定領域研究 (1)	3	37,000
特定領域研究 (2)	39	351,300
基盤研究 (S)	2	65,800
基盤研究 (A) (1)	4	23,000
基盤研究 (A) (2)	15	154,700
基盤研究 (B) (1)	19	96,700
基盤研究 (B) (2)	84	330,695
基盤研究 (C) (1)	2	1,200
基盤研究 (C) (2)	208	284,700
萌芽の研究	36	53,247
若手研究 (A)	3	14,600
若手研究 (B)	76	105,219
特別研究員奨励費	47	44,850
特別研究促進費 (2)	1	7,800
合計	539	1,570,811

H16 (2004)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特定領域研究 (1)	4	74,000
特定領域研究 (2)	33	252,000
基盤研究 (A) (1)	4	32,800
基盤研究 (A) (2)	12	157,100
基盤研究 (B) (1)	11	54,600
基盤研究 (B) (2)	82	373,812
基盤研究 (C) (1)	10	18,900
基盤研究 (C) (2)	193	270,325
萌芽の研究	33	47,500
若手研究 (A)	1	2,400
若手研究 (B)	65	83,100
特別研究員奨励費	50	50,683
学術創成研究費	1	250,000
合計	499	1,667,220

H17 (2005)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特定領域研究	52	428,800
基盤研究 (S)	2	21,900
基盤研究 (A)	16	165,000
基盤研究 (B)	99	450,500
基盤研究 (C)	232	352,100
萌芽の研究	47	71,100
若手研究 (A)	9	48,500
若手研究 (B)	110	151,863
特別研究員奨励費	45	41,400
合計	612	1,731,163

H18 (2006)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特定領域研究	57	358,400
基盤研究 (S)	2	25,100
基盤研究 (A)	17	127,400
基盤研究 (B)	102	447,700
基盤研究 (C)	237	313,600
萌芽的研究	46	62,500
若手研究 (A)	12	84,600
若手研究 (B)	106	142,000
若手研究 (スタートアップ)	3	4,180
特別研究員奨励費	40	39,600
合計	622	1,605,080

H19 (2007)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特定領域研究	48	328,500
基盤研究 (S)	3	29,300
基盤研究 (A)	14	141,900
基盤研究 (B)	101	452,100
基盤研究 (C)	246	356,900
萌芽的研究	47	68,200
若手研究 (A)	11	58,500
若手研究 (B)	102	125,900
若手研究 (スタートアップ)	14	18,360
特別研究員奨励費	46	43,200
奨励研究	13	9,370
特別研究促進費	2	3,900
研究成果公開促進費 (学術図書)	1	2,000
合計	648	1,638,130

H20 (2008)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特定領域研究	36	310,000
基盤研究 (S)	2	80,800
基盤研究 (A)	15	183,400
基盤研究 (B)	109	442,900
基盤研究 (C)	258	324,100
萌芽的研究	39	51,900
若手研究 (A)	10	48,800
若手研究 (B)	114	154,500
若手研究 (スタートアップ)	17	18,380
特別研究員奨励費	44	33,600
奨励研究	6	2,650
特別研究促進費	1	1,800
研究成果公開促進費 (学術図書)	2	2,100
合計	653	1,654,930

H21 (2009)		
研究種目	件数	金額 (千円)
新学術領域研究	6	63,000
特定領域研究	25	264,300
基盤研究 (S)	2	117,500
基盤研究 (A)	19	168,900
基盤研究 (B)	120	525,500
基盤研究 (C)	246	282,400
挑戦的萌芽研究	37	54,900
若手研究 (S)	1	14,300
若手研究 (A)	5	30,200
若手研究 (B)	123	159,900
若手研究 (スタートアップ)	19	19,320
特別研究員奨励費	53	37,000
奨励研究	11	5,190
合計	667	1,742,410



H22 (2010)		
研究種目	件数	金額 (千円)
新学術領域研究	13	84,100
特定領域研究	9	67,600
基盤研究 (S)	2	26,800
基盤研究 (A)	14	113,200
基盤研究 (B)	117	487,700
基盤研究 (C)	309	336,200
挑戦的萌芽研究	35	55,100
若手研究 (S)	1	17,600
若手研究 (A)	7	47,300
若手研究 (B)	142	177,900
研究活動スタート支援	15	15,230
特別研究員奨励費	53	40,900
奨励研究	11	5,160
研究成果公開促進費	2	2,700
合計	730	1,477,490

H23 (2011)		
研究種目	件数	金額 (千円)
新学術領域研究	22	138,600
特定領域研究	3	13,900
基盤研究 (S)	1	17,800
基盤研究 (A)	11	81,100
基盤研究 (B)	126	479,900
基盤研究 (C)	324	366,000
挑戦的萌芽研究	69	95,300
若手研究 (S)	1	19,400
若手研究 (A)	11	73,700
若手研究 (B)	165	203,226
研究活動スタート支援	14	15,960
特別研究員奨励費	51	38,557
奨励研究	12	5,400
研究成果公開促進費	2	2,500
合計	812	1,551,343

H24 (2012)		
研究種目	件数	金額 (千円)
新学術領域研究	26	186,500
基盤研究 (S)	1	19,300
基盤研究 (A)	14	130,900
基盤研究 (B)	119	504,600
基盤研究 (C)	341	396,900
挑戦的萌芽研究	100	134,200
若手研究 (S)	1	16,200
若手研究 (A)	15	75,400
若手研究 (B)	172	213,600
研究活動スタート支援	13	14,000
特別研究員奨励費	57	49,300
奨励研究	14	7,500
研究成果公開促進費	3	3,800
合計	876	1,752,200

H25 (2013)		
研究種目	件数	金額 (千円)
新学術領域	31	223,300
基盤研究 (S)	2	50,900
基盤研究 (A)	17	202,300
基盤研究 (B)	122	515,000
基盤研究 (C)	343	403,500
挑戦的萌芽研究	110	134,980
若手研究 (S)	1	9,900
若手研究 (A)	12	49,200
若手研究 (B)	171	206,500
研究活動スタート支援	15	15,100
特別研究員奨励費	57	54,771
奨励研究	10	5,300
研究成果公開促進費	2	2,400
合計	893	1,873,151

H26 (2014)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特別推進研究	0	0
新学術領域研究	38	315,500
基盤研究 (S)	3	93,400
基盤研究 (A)	18	177,300
基盤研究 (B)	117	444,550
基盤研究 (C)	372	436,800
挑戦の萌芽研究	105	122,620
若手研究 (A)	9	50,100
若手研究 (B)	167	179,187
研究活動スタート支援	25	24,700
特別研究員奨励費	56	58,736
奨励研究	14	7,900
研究成果公開促進費	2	2,200
特別研究促進費	0	0
合計	926	1,912,993

H27 (2015)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特別推進研究	0	0
新学術領域研究	34	198,100
基盤研究 (S)	2	72,700
基盤研究 (A)	21	154,850
基盤研究 (B)	118	391,900
基盤研究 (C)	396	435,000
挑戦の萌芽研究	100	116,300
若手研究 (A)	7	36,700
若手研究 (B)	160	166,200
研究活動スタート支援	24	24,700
特別研究員奨励費	66	62,873
奨励研究	18	9,500
国際共同研究加速基金	1	7,400
合計	947	1,676,223

H28 (2016)		
研究種目	件数	金額 (千円)
新学術領域研究	39	329,900
基盤研究 (S)	2	58,200
基盤研究 (A)	21	190,370
基盤研究 (B)	122	396,250
基盤研究 (C)	418	445,150
挑戦の萌芽研究	100	104,100
若手研究 (A)	8	44,900
若手研究 (B)	175	174,800
研究活動スタート支援	18	18,100
特別研究員奨励費	66	61,128
奨励研究	15	7,570
研究成果公開促進費	4	5,500
国際共同研究加速基金 (国際活動支援班)	2	13,500
合計	990	1,849,468

H29 (2017)		
研究種目	件数	金額 (千円)
新学術領域研究	38	286,100
基盤研究 (S)	2	42,200
基盤研究 (A)	23	201,800
基盤研究 (B)	122	434,810
基盤研究 (C)	411	429,950
挑戦の萌芽研究	52	48,100
挑戦の研究 (萌芽)	24	57,500
若手研究 (A)	8	31,400
若手研究 (B)	195	214,800
研究活動スタート支援	12	12,900
特別研究員奨励費	69	63,600
奨励研究	13	6,450
研究成果公開促進費	1	1,200
国際共同研究加速基金 (国際活動支援班)	2	15,000
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	8	62,400
合計	980	1,908,210

H30 (2018)			H31/R1 (2019)		
研究種目	件数	金額 (千円)	研究種目	件数	金額 (千円)
特別推進研究	1	69,700	特別推進研究	1	178,200
新学術領域研究	34	265,622	新学術領域研究 (研究領域提案型)	30	247,800
基盤研究 (S)	1	22,500	基盤研究 (S)	1	49,500
基盤研究 (A)	20	158,230	基盤研究 (A)	15	127,740
基盤研究 (B)	110	406,050	基盤研究 (B)	120	459,800
基盤研究 (C)	383	391,200	基盤研究 (C)	409	379,900
挑戦の萌芽研究	17	9,500	挑戦の萌芽研究	3	0
挑戦の研究 (開拓)	2	15,600	挑戦の研究 (開拓)	2	5,730
挑戦の研究 (萌芽)	35	76,700	挑戦の研究 (萌芽)	42	80,100
若手研究 (A)	4	16,500	若手研究 (A)	2	6,900
若手研究 (B)	116	92,050	若手研究 (B)	56	33,550
若手研究	73	108,100	若手研究	169	213,350
研究活動スタート支援	14	13,800	研究活動スタート支援	12	13,000
特別研究員奨励費	61	57,600	特別研究員奨励費	64	56,600
奨励研究	9	4,420	奨励研究	5	2,570
研究成果公開促進費	3	5,600	研究成果公開促進費	3	1,340
国際共同研究加速基金 (国際活動支援班)	1	5,300	国際共同研究加速基金 (国際活動支援班)	1	4,300
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	7	34,700	国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	6	0
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	1	2,900	国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A))	8	88,200
合計	892	1,756,072	国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	2	2,700
			特別研究促進費	1	23,700
			合計	952	1,974,980

R2 (2020)			R3 (2021)		
研究種目	件数	金額 (千円)	研究種目	件数	金額 (千円)
特別推進研究	1	110,900	特別推進研究	1	37,600
新学術領域研究	24	215,960	新学術領域研究	12	73,700
学術変革領域研究 (A)	1	4,900	学術変革領域研究 (A)	8	45,600
学術変革領域研究 (B)	1	9,000	学術変革領域研究 (B)	3	23,400
基盤研究 (S)	1	37,800	基盤研究 (S)	1	22,700
基盤研究 (A)	15	120,500	基盤研究 (A)	16	135,200
基盤研究 (B)	126	491,790	基盤研究 (B)	128	469,880
基盤研究 (C)	438	420,300	基盤研究 (C)	507	460,600
挑戦の研究 (開拓)	4	14,900	挑戦の研究 (開拓)	7	29,200
挑戦の研究 (萌芽)	42	78,400	挑戦の研究 (萌芽)	47	69,600
若手研究 (A)	1	4,700	若手研究 (B)	12	600
若手研究 (B)	16	1,800	若手研究	236	228,396
若手研究	242	276,200	研究活動スタート支援	29	27,700
研究活動スタート支援	25	25,200	奨励研究	7	3,160
特別研究員奨励費	61	60,400	特別研究員奨励費	51	44,000
奨励研究	3	1,320	研究成果公開促進費	3	1,930
研究成果公開促進費	7	6,320	国際共同研究加速基金 (国際活動支援班)	1	0
国際共同研究加速基金 (国際活動支援班)	1	7,400	国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A))	13	31,100
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	3	0	国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	8	26,700
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A))	10	21,600	国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	1	25,300
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	4	18,100	合計	1,091	1,756,366
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	1	41,400			
特別研究促進費	1	0			
合計	1,028	1,968,890			

R4 (2022)		
研究種目	件数	金額 (千円)
特別推進研究	1	19,200
新学術領域研究 (研究領域提案型)	11	63,100
学術変革領域研究 (A)	20	173,300
学術変革領域研究 (B)	3	23,400
基盤研究 (S)	4	97,600
基盤研究 (A)	13	102,900
基盤研究 (B)	156	603,600
基盤研究 (C)	510	397,300
挑戦的研究 (開拓)	6	18,700
挑戦的研究 (萌芽)	56	83,400
若手研究 (B)	3	0
若手研究	241	213,187
研究活動スタート支援	42	35,200
特別研究員奨励費	57	50,050
奨励研究	5	2,320
研究成果公開促進費	5	7,220
国際共同研究加速基金 (国際活動支援班)	1	0
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	1	0
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A))	13	57,100
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	12	41,200
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	1	12,200
合計	1,161	2,000,977

## 第4節 国際交流の進展

千葉大学の75年の歩みを顧みると、千葉大学における共同研究・研究交流数、大学間及び部局間交流協定校数などにおいて、国際化が急速な進展を遂げてきたことがわかる。特に近年、グローバル人材育成推進事業、スーパーグローバル大学創成支援事業、大学の世界展開力強化事業等の補助金採択により、グローバル人材育成戦略の全学的拡大展開が図られ、国際社会の様々な分野において真のリーダーとなるグローバル人材の育成をビジョンの1つとして推進している。

学内では、国際化における教育・研究・広報の各分野の取組について、戦略的な国際交流によるグローバル・キャンパスの実現のもとに国際戦略本部において推進してきた。2017年度から2018年度にかけて、「グローバル・キャンパス推進基幹」を学長直轄の運営組織として創設した。これは、すでに学内に設置されていた「国際戦略本部」に係る教職員の再編成を実施するなどトータルマネジメント機能をより高めるための学内資源の再配分を実施し、「国際戦略本部」の業務も引き継いで設置されたものである。

事務組織は1984年度に庶務部に国際主幹を設置し、1996年度に総務部国際交流課に改組、その後学術国際部の国際企画課となった。学術国際部の改組及び研究推進部の設置を契機に2017年度から学務部に国際企画課を移管した。さらに、2019年度学務部に国際企画課、留学生課の連絡・調整を担う国際統括役（次長級）を置き、国際交流担当部署の整備を行った。

### (1) 大学間交流協定等

1982年に千葉大学とドイツ（当時は西ドイツ）のゲオルク・アウグスト大学ゲッティンゲンとの間に姉妹大学協定が締結されて以来、2023年1月1日現在までに42の国と地域で、275件の大学間交流協定が締結された。また、部局間においても1987年に薬学部とカナダのアルバータ大学薬学部との間で部局間交流協定が締結されて以来、2023年1月1日現在までに32の国と地域で、203件の部局間交流協定が締結された。

### (2) 外国人研究者等の受け入れ

1997年度においては、262件の外国人研究者等の受け入れ件数であった。その後順調に外国人研究者等の受け入れ件数は伸びて、2017年度389件、2018年度623件で



あった。しかしながら、新型コロナウイルスの影響が出始めた2019年度は511件と減少がはじまり、2020年度は36件、2021年度はわずか14件と極端な受け入れ数減少となった。外国人研究者等が日本に渡航する難しさがコロナ禍において顕著となった。

### (3) 教職員の海外派遣

1996年度においては、外国出張、海外研修等で716件の海外派遣があった。その後教員の海外渡航者数において2017年度1,701人をピークに2018年度1,629人、2019年度1,464人と徐々に減少傾向となった。これはさまざまな要因があるが、おもに予算獲得状況等によるものである。さらに新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年度は海外渡航の自粛を要請したことにより、わずか17人の渡航に大幅減少した。2021年度は50人に微増したが、今後海外渡航先のVISA取得や入国制限の緩和が待たれるところである。

### (4) 各種国際交流事業

1996年度においては、在外研究員制度、国際研究集会、科学研究費補助金の国際学術研究、日本学術振興会（JSPS）による派遣、国際協力事業団（現国際協力機構（JICA））等による国際交流事業が実施されていた。2021年度現在、科学研究費補助金（文部科学省、JSPS）、科学技術振興機構（JST）、日本医療研究開発機構（AMED）等による国際交流事業が実施されている。特に科学研究費補助金以外に、JSPSの2国間交流事業、研究拠点形成事業、JSTの国際青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンス）、JICAの（学位課程就学者）受け入れ事業等、新たな国際交流事業による活発な研究交流が実施されている。新型コロナウイルス感染の拡大により、派遣、受け入れがむずかしい状況であるが、オンラインによる事業の遂行という新たな実施形態による交流が図られた。

### (5) 千葉大学国際交流関係事業

国際企画課が所掌している千葉大学における国際的な教育研究活動の戦略的展開・促進、学生を含む若手研究者の海外展開支援及び共同研究の活性化等を目的に、一部SEEDS基金を活用した国際交流公募事業を実施しており、主に以下の3つのプログラムを実施している。新型コロナウイルス感染の拡大により、事業の遂行がむずかしい状況であるが、今後海外渡航や海外からの受け入れ緩和により、従前のおりの事業展開ができることを期待している。

a. 海外との組織的教育研究交流支援プログラム

海外の高等教育研究機関との組織的な連携により実施する教育研究上の取り組み(国際集会開催・研究者招へいを含む)に対し、経費の全部または一部を助成する。

b. 若手教職員・研究者の海外渡航支援プログラム

今後の国際共同研究の中心となる若手研究者の養成を図るため、本学の若手教職員・研究者が計画する海外での研究活動のための海外渡航に対し、渡航に要する経費の全部または一部を助成する。

c. 大学院学生等の海外渡航支援プログラム

グローバルに活躍する人材輩出の促進を目的として、海外で学習・研究活動を行う大学院学生等に対し、当該活動に必要な経費の全部または一部を支援する。

## 第5節 生涯学習事業

### 第1項 生涯学習をめぐる状況

2006(平成18)年施行の改正「教育基本法」第3条に「生涯学習の理念」が新たに盛り込まれた。「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とあり、生涯学習の機会拡充と社会的活用が求められることとなった。

また、翌2007(平成19)年の「学校教育法」一部改正に伴い「履修証明制度」が創設された。以降も諸省令の改正等は継続し、正規学生以外の社会人等に学習機会を拡大する制度が整備され、本学においても生涯学習機会の拡充に向けて取り組んでいるところである。

## 第2項 科目等履修生・履修証明プログラム

### (1) 科目等履修生

本学における科目等履修生は、1993（平成5）年に定められた「科目等履修生規程」（以前は聴講生規程）に始まり、1996（平成8）年の改正により入学資格が緩和された。以降、社会人に対する生涯学習はもとより、高大接続、学部・大学院一貫教育体制を構築するための制度として、各学部・大学院において科目等履修生に開放する授業が増加することとなる。

科目等履修生の受講者数は表2-19-5-1のとおりであり、受け入れる学部・大学院数は相対的に多く、広範な専門領域に対応している。大学院では、教育系・生命科学系分野の職業資格保有者による入学数が多く、リスキリング教育を担っていることが確認される。学部では、人社系分野の入学数を一定数得ており、広い教養の涵養の場を提供している。

表2-19-5-1 科目等履修生受講者数

学 部 名	2020	2021	2022	研 究 科 名	2020	2021	2022
文 学 部	12	22	25	人文公共学府 (M)	1	5	4
法政経学部	3	6	4	教育学研究科 (M)	38	44	44
教育学部	31	42	34	融合理工学府 (M)	1	0	1
理 学 部	5	4	10	融合理工学府 (D)	0	0	0
工 学 部	10	12	5	園芸学研究科 (M)	0	0	1
園 芸 学 部	17	12	16	園芸学研究科 (D)	0	0	0
薬 学 部	12	8	9	医学薬学府 (M)	38	39	37
看護学部	0	0	3	医学薬学府 (D)	0	0	0
				看護学研究科 (M)	0	2	0
				看護学研究科 (D)	0	0	0

### (2) 履修証明プログラム

2007（平成19）年の履修証明制度創設後、本学では表2-19-5-2の「履修証明プログラム」が開講されている（\*は2018年度に文部科学省「職業実践力育成プログラム」（BP）の認定を受けたものである）。

表2-19-5-2 履修証明プログラム一覧

部局	履修証明プログラム名
園芸学部	園芸技術者養成プログラム
アカデミック・リンク・センター	*アカデミック・リンク教育・学修支援専門職養成プログラム
環境健康フィールド科学センター	多様な農福連携に貢献できる人材育成プログラム（応用コース） （園芸コース）
医学部附属病院	*病院経営スペシャリスト養成プログラム ～ちば医経塾～
医学薬学府	臨床医学の献体利用を推進する専門人材養成プログラム

### 第3項 公開講座

公開講座は「教育研究を広く社会に開放し、地域社会の教育文化の向上に資する」（千葉大学学則第75条）ことを目的に、表2-19-5-3の講座数を毎年開講している。全学公開講座は年1～2回で、他は各部局の特色を活かした講座である。2009（平成21）年度以降は急激な増加傾向にあり、2013（平成25）年度の「地（知）の拠点整備事業（COC）」、2015（平成27）年度の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の頃をピークに、地域に根ざした公開講座を活発に展開してきた。一方、2020～2021年度はコロナ禍によって激減したが、オンラインの活用など開催方法を工夫し、2022（令和4）年度はコロナ禍前と同程度の開講数となっている。

全学公開講座の企画・運営は、1995年設置の生涯学習推進委員会が2007（平成19）年に廃され、以降2012（平成24）年まで教育総合機構・生涯学習企画室、2013～2017年は高等教育研究機構・地域貢献専門部会、2018～2020年は担当理事（地域連携）、2021年以降は学長特別補佐（生涯学習）が担当し、同事務は当初学生部教務課からのちに学務部教育企画課が担当してきた。

2010～2013年に「房総の歴史と「記憶」という地域の歴史に絞ったテーマを企画し受講生の増加を図り、全て定員超の申込を得た。また、地域貢献専門部会担当期は、人文系・工学系教員で構成されていたため、同一テーマによる文理融合企画となり、木更津市・鴨川市等自治体との共催も行った。2018年以降現在まで、千葉市・千葉市教育委員会との共催で、2026年に迎える「千葉開府900年記念」を見据えた「千葉氏」をテーマとする公開市民講座を展開している。

表2-19-5-3 公開講座開講数（全学および部局開講）

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
講座数	18	17	16	12	14	13	13	15	19	18
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
講座数	22	27	20	25	30	31	24	25	21	23
年度	2019	2020	2021	2022						
講座数	19	8	9	23						

## 第4項 けやき倶楽部の展開

本学の生涯学習支援について、特筆すべきものとして千葉大学生涯学習友の会「けやき倶楽部」の活動がある。大学が「生涯学習の場」を提供する先駆的取り組みとして1995年に創立され、2025年には30周年を迎える。同会は自主的な生涯学習のみならず、本学および地域社会にさまざまな貢献活動を展開している。

留学生に対する日本文化体験機会の提供、教育学部や文学部等授業への参加協力、2008年からは毎年千葉大学基金への協力をいただいている。本学からは学習室（学際研究棟）の貸出、公開講座等各種催事の情報提供、教員によるけやき倶楽部での講演等を提供している。

2020年に始まったコロナ禍による倶楽部への影響は甚大で、会員数は約300名から約200名にまで減少した。会員相互の対面交流が実施できない期間、オンライン形式や千葉市生涯学習センター利用により活動は継続され、2022年4月に学習室利用が再開した。現在15の自主活動グループが活動し、2022年9月にはホームページもリニューアルされ、新たな学習者を積極的に募っているところである。

## 第6節 厚生施設

### 第1項 学寮

現在の学生寮は、老朽化に加えて、学生の希望や現在の生活様式とのずれ、大学教育における学生寮の役割の変化などを勘案し、通学困難者（主に地方出身者）に、「安心・安全」な住環境を整備・提供すること、教育や学生支援に係る機能強化を図

ることを目的として整備している。

西千葉地区（小仲台）の稲毛寮（個室104室）および睦寮（個室59室）については2015年度をもって廃止、無名寮（個室90室）については2017年度をもって廃止となり、それらに代わり2016年に竣工した薫風寮（個室170室）に各学部の男子学生、女子学生（学部1・2年次）および留学生が入寮している。薫風寮はフロア単位でスタディールーム、リビング、キッチン等の共用スペースを多数設置しており、協調性やコミュニケーション能力の向上および留学生との国際交流を推進している。

亥鼻地区のさつき寮（個室34室）には医学部・薬学部・看護学部の女子学生（2年次以上）が入寮し、雄飛寮（個室60室）には医学部・薬学部・看護学部・医学薬学府・看護学研究科の男子学生が入寮している。

松戸地区の浩気寮（個室62室）には園芸学部の男子学生および女子学生が入寮している。

## 第2項 国際交流会館

国際交流会館は、A棟（1993年竣工、家族・夫婦室）、B棟（1993年竣工、夫婦室）、C棟（1995年竣工、单身室）、D棟（1995年竣工、单身室）、E棟（1996年竣工、单身室）および管理棟（1962年竣工、1996年改修）から成り立っている。

このうち、C・D・E棟は、留学生寮が建築後30数年経過し老朽化が激しいことから、1994年度および1995年度に建て替えられた。C棟のみ外国人研究者を対象とした居室を配備している。また、一部の居室をショートステイ学生対象に確保している。

管理棟は、事務室のほか、キッチン、コミュニティホール、相談室および和室などを備え、交流活動場所として活用されている。

老朽化が進んでいるが、近隣の家賃相場に比して安価であることも一因となり、コロナ禍で一時4割程度まで落ち込んだ稼働率は回復し、2022年10月現在、ほぼ満室となっている。

## 第3項 学生食堂、購買施設

学生食堂は、大学会館（西千葉地区・1731㎡）、亥鼻地区福利施設（275㎡）および緑風会館（松戸地区・202㎡）において、カフェテリア方式のメニューを中心に、千葉大学生生活協同組合が運営している。西千葉地区については、それまで点在し



ていた学生支援施設を改修・再配置したことに伴い、学生食堂を大学会館に集約し、2012年度からフードコートとして運営している。

購買施設は、西千葉地区の総合学生支援センター（ライフセンター）、総合校舎4号館、工学部11号棟、亥鼻地区福利施設および松戸地区の緑風会館に店舗が設置され、附属図書館内の書店（ブックセンター）とともに千葉大学生生活協同組合が運営している。

#### 第4項 大学会館

大学会館は、教職員・学生相互の交流を深めるため、多目的に利用できる施設として1981年に竣工（2008年増築）した鉄筋コンクリート3階建ての建物で、総面積は2,642㎡である。1階には食堂、2階には食堂と文房具店（ショップYAMATOYA）、3階には会議室（2室）、和室（5室）、音楽鑑賞室が設置されている。

#### 第5項 けやき会館

千葉大学けやき会館は、1993年度の補正予算により福利施設・大学ホールとして、1994年6月着工、1995年3月竣工した。

本館は、学术交流の促進を図り、本学における研究教育の発展に資するとともに、本学と地域住民との学術および文化の交流並びに本学教職員の親睦・交流に寄与することを目的としており、これまで多数の国際会議および研究会ならびに公開講座等を開催してきた。

「けやき会館」という名称の由来は、千葉市の「市の木」がケヤキであることや、住民と大学の架け橋として大きく育って欲しいとの願いを込めて命名されたものである。

同館の規模等は表2-19-6-1のとおりとなっている。

表2-19-6-1 けやき会館の規模

鉄筋コンクリート造 3階建 総面積2,620㎡		
大ホール	480㎡	320席
レストラン	167㎡	
特別レストラン	31㎡	
会議室－1	22㎡	10人程度収容
会議室－2	78㎡	40人程度収容
会議室－3	69㎡	40人程度収容
会議室－4	86㎡	40人程度収容
レセプションホール	201㎡	100人程度収容
中会議室	69㎡	20人程度収容
小会議室	39㎡	10人程度収容
和室	36㎡	

開館以来、学生・教職員に親しまれた1階のレストラン・コルザは、2020年4月からコロナ禍により休業を余儀なくされていたが、2021年度末をもって営業を終了した。

## 第6項 セミナーハウス山中寮

千葉大学医学部の前身である千葉医科大学時代の1932年から開寮している山中寮（山梨県山中湖村）は、医学部の学生実習等の場として利用されていたが、2003年に全面的に建て替え、全学の学生・教職員が利用する研修・厚生補導等施設となった。

セミナーやゼミ合宿等のほか、富士山7合目救護所における診療・救護活動に参画する医学部学生等のベースキャンプとしても活用されている。

## 第7節 奨学と支援

### 第1項 学費の免除

2017年12月の「新しい経済政策パッケージ」、2018年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太の方針）」において、意欲ある子供たちの進学を支援するため、授業料・入学金の免除または減額と、返還を要しない給付型奨学金の大幅拡充に

より大学等を無償化する方針が決定された。それに伴い、日本学生支援機構による審査を受け、授業料・入学料の全額もしくは一部が免除となる制度が整備され、本学での授業料免除の実施方法が変更となった。

2020年度以降の学部生については、原則日本学生支援機構奨学金の給付型奨学金の採用区分（区分Ⅰ～Ⅲ）に基づき、それぞれ入学料・授業料の全額、 $2/3$ 、 $1/3$ を免除している。なお、大学院生および給付型奨学金の対象外となる学生については、引き続き大学独自で授業料免除を実施している（全額免除または半額免除）。

また、本学で実施している「全員留学」に伴い、2020年度以降入学となる学生の授業料は、学部生および修士・博士前期課程535,800円、博士・博士後期課程520,800円から、一律642,960円へと変更されている（専門法務研究科は804,000円から変更なし）。

学部生の給付型奨学金採用者においては、日本学生支援機構から学生の給付型奨学金の採用区分に応じた免除相当額が大学へ予算措置されているが、535,800円が基準とされているため、本学授業料との差額については、大学独自の免除として学生を支援している。

なお、本学の2019年度から2021年度の入学料・授業料の免除実施状況は、表2-19-7-1および表2-19-7-2のとおりである。

表2-19-7-1 入学料免除実施状況

	2019年度	2020年度	2021年度
申請者数	263	404	427
全額免除	139	66	198
一部免除	47	238	85

※前期・後期を合計した延べ人数

※一部免除については、日本学生支援機構の $2/3$ 免除（188,000円）、 $1/3$ 免除（94,000円）に加え、大学独自の半額免除（141,000円）を含む。

表2-19-7-2 授業料免除実施状況

	2019年度	2020年度	2021年度
申請者数	3,154	3,566	3,004
全額免除	2,481	1,890	1,886
一部免除	377	937	623

※前期・後期を合計した延べ人数

※一部免除については、入学時期および課程ごとに異なる授業料について、日本学生支援機構の2/3免除、1/3免除、大学独自の半額免除を行ったものを含む。

## 第2項 奨学制度

国による奨学制度として、日本学生支援機構（旧日本育英会）が、優れた学生であって経済的理由により修学困難な者に対して奨学金の支援を行っている。日本学生支援機構奨学金は、幾度かの制度の改善、貸与金額の改訂および貸与人員の増員があり、なかでも1984年に、それまでの無利子貸与に有利子貸与が加わり、1999年には、有利子貸与奨学金の貸与金額および貸与人数の大幅な拡充が図られた。さらに2020年には、高等教育の修学支援制度の開始により学部生への給付奨学金が加わった。

本学でも可能な限り修学困難な学生の経済的支援の充実を図り、現在にいたっている。2021年度は学部貸与奨学生2,024名（全学部生に対する貸与率19.6%）、大学院奨学生581名（全大学院生に対する貸与率17.9%）、学部給付奨学生607名（全学部生に対する給付率5.9%）が支援を受けている。

2022年度新入生の無利子奨学金（第一種奨学金）の貸与月額、学部生は最高で45,000円（自宅外は51,000円）、大学院生は修士88,000円、博士122,000円となっている。また、有利子奨学金（第二種奨学金）の貸与月額は、学部生が20,000円～120,000円（10,000円刻み）から、大学院生が50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択することとなっている（専門法務研究科は150,000円を選択した場合、40,000円または70,000円の増額貸与を受けられる）。給付奨学金の支給月額は支援区分に応じて、29,200円、19,500円、9,800円（自宅外は66,700円、44,500円、22,300円）となっている。

そのほか、地方公共団体や民間育英団体による奨学金についても、積極的な支援協力要請等を行った結果、2021年度は、地方公共団体8団体12名が、民間育英団体44団体81名が奨学金の貸与または給付を受けている。

### 第3項 学生保険

#### (1) 学生保健互助会

疾病負傷の際、学生相互で救済し、健康保持に寄与することを目的として1954年4月に学生健康保険組合が設立され（1994年5月に学生保健互助会と改称）、約70年にわたり医療費給付等を行ってきたが、現在においては各種学生保険が整備・拡充されたことから、2020年度をもって新規入会を停止し、2023年度をもって解散することとなった。

#### (2) 学生教育研究災害傷害保険制度

1976年度から発足したこの保険制度は、学生の正課中、課外活動中などに生じる不慮の災害に対する被害者救済等を目的とした全国的規模のもので、本学では入学時に全員加入することになっている。

正課中、課外活動中などで他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりすることによる賠償責任負担を軽減するための学研災附帯賠償責任保険についても全員加入としている。

# 第3部 年 表



## 凡 例

本年表の記載は、原則として以下の方針による。

1. 本編には、本学が新制大学として発足した1949（昭和24）年から2024（令和6）年11月にいたる期間について、下記の事項を取り扱っている。
  - (1) 「千葉大学関係」欄には、本学の管理運営・組織・施設関係、本学における出来事などについての主な事項
  - (2) 「高等教育・社会一般」欄には、高等教育関係の法規、制度および文部科学省（文部省）を主とした高等教育施策等を中心に、高等教育に関連した主要な事項。また政治・経済・社会一般における主要な事項
2. 学部とその学科、研究科・学府等とその専攻の設置、廃止、改組については記載したが、講座、学科目の増設、入学定員の改訂などの詳細については、原則として部局史の記述に委ねた。
3. 本編は、「千葉大学学報」、「千葉大学広報」、「ちばだいプレス」、「CHIBADAI Press」、「千葉大学概要」、「事業報告書」、学内会議資料、千葉大学ホームページ、文部科学省ホームページ等より作成した。
4. 学内機関や学内規程などの名称の「千葉大学」「国立大学法人千葉大学」は、原則として省略した。
5. 年月日は、原則として、法令については公布日を、学内規程類については、制定日を記載した。
6. 事項の月または日付が不明の場合は、それぞれ「－」を記した。
7. 一部の事項については、その後の経過に関する説明を（ ）で記した。また、事項に関連する事柄については※を付して記した。

## 1949年（昭和24年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
5.21 千葉県知事、千葉大学設備費捻出のため、県下に協力を要請	1.12 「教育公務員特例法」公布（9.1施行）
5.31 千葉大学設置、当初の構成と所在地は以下の通り 本部（事務局、教務厚生部）千葉市矢作町（現千葉市中央区矢作町） 学芸学部（学芸部、教育部4年課程）—千葉市市場町（現千葉市中央区市場町） 学芸学部分校（教育部2年課程）—印旛郡千代田町四街道（現四街道市四街道） 医学部（医学科）—千葉市矢作町 医学部附属病院（本院、習志野分院）—千葉市亥鼻町（現千葉市中央区亥鼻）、千葉郡津田沼町大久保（現習志野市泉町） 薬学部（薬学科）—千葉市亥鼻町 工芸学部（学科制を取らない）—松戸市岩瀬園芸学部（園芸学科、農芸化学科、造園学科、附属農場）—松戸市戸定（現松戸市松戸） 腐敗研究所（腐敗研究部、微生物化学部）—千葉郡津田沼町大久保 附属図書館（本館、学芸学部分館、医学部分館、工芸学部分館、園芸学部分館）—該当各地区に分散設置	2.16 第3次吉田茂内閣成立、高瀬莊太郎、文部大臣に就任 3.7 ドッジ・ライン発表 4.12 大学基準協会、「大学院基準」を決定 4.25 1ドル360円の単一為替レート実施 5.31 「行政機関職員定員法」公布 5.31 「文部省設置法」公布（6.1施行） 5.31 「国立学校設置法」公布 ※新制国立大学69校設置 5.31 「教育職員免許法」公布（9.1施行） 5.31 東京大学に生産技術研究所を附置 7.6 下山事件 7.15 三鷹事件 8.17 松川事件 9.15 GHQ、シャウプ使節団の税制改革報告書（シャウプ勧告）を政府に伝達 10.1 中華人民共和国成立 10.20 日本戦歿学生手記編集委員会『きけわだつみのこえ』出版 11.3 湯川秀樹、ノーベル物理学賞受賞決定 12.15 「私立学校法」公布
5.31 小池敬事（千葉医科大学長）、初代学長に就任	
6.15 第1回千葉大学入学試験（～6.17）※2期校	
7.20 第1回入学式（医学部講堂）※定員800名・入学者652名	
10.6 千葉大学記章（バッジ）制定	
11.5 千葉大学開学式（医学部講堂）	
11.21 一般教養課程（学生自治会）第1回学生大会開催（12.2同学生自治会結成発足）	
12.15 千葉県、第5回宝くじ「千葉大学振興宝くじ」発行（～1950.1.14）	

## 1950年（昭和25年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
4.1 旧制東京医科歯科大学予科を包括し、学芸学部を改組して、文理学部（千葉市小中台町（現千葉市稲毛区小中台）〔旧陸軍防空学校施設〕）、教育学部（4年課程）、教育学	1.7 千円紙幣（聖徳太子）発行 2.3 大学設置委員会、大学基準協会設定の「大学院基準」を採択 4.3 「一般職の職員の給与に関する法律」

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>部分校（2年課程）を設置 ※文理学部には、人文科学、社会科学、自然科学の3課程が置かれ、併せて全学の学部学生のための一般教養課程も置かれた</p> <p>4.1 教務厚生部を文理学部構内へ移転</p> <p>4.1 附属図書館本館を文理学部構内に開設（旧陸軍防空学校の施設を改造）※教育学部、医学部、薬学部、工芸学部及び園芸学部に分館が、文理学部と腐敗研究所に図書室が置かれた</p> <p>6.17 文理学部校舎落成祝賀会</p> <p>7.15 園芸学部熱川暖地農場（静岡県）開設</p> <p>10.14 学生自治会常任委員会、レッドページ反対等要求貫徹のため「闘争宣言」を発表</p> <p>11.30 評議会、本学の統合整備計画の基本方針（東京大学生産技術研究所敷地を本学へ所管換し統合整備する）を確認</p>	<p>公布</p> <p>4.22 日本戦没学生記念会「わだつみ会」結成（1958.8.18解散）</p> <p>4.30 「図書館法」公布</p> <p>5.6 吉田茂内閣、天野貞祐、文部大臣に就任</p> <p>6.25 朝鮮戦争はじまる</p> <p>7.2 金閣寺、放火で全焼</p> <p>7.13 国立大学協会創立</p> <p>7.28 新聞・放送等報道機関のレッドページ始まる</p> <p>8.9 文部省、大学設置委員会を大学設置審議会に改組</p> <p>8.10 「警察予備隊令」公布</p> <p>9.1 全学連、レッドページ反対運動を開始</p> <p>10.17 早稲田大学学生大会で143人検挙</p> <p>12.7 池田勇人蔵相「貧乏人は麦を食え」発言</p>

## 1951年（昭和26年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>4.1 医学部に医学専門課程を設置</p> <p>4.1 工芸学部を工学部に改組して、5学科（工業意匠学科、建築学科、機械工学科、電気工学科、工業化学科）を設置</p> <p>4.1 教育学部の4年課程および2年課程にそれぞれ小学校教員課程および中学校教員課程の履修課程を設置</p> <p>4.1 園芸学部を農業別科を設置 ※千葉農業専門学校実科の切替え</p> <p>4.1 医学部附属看護学校を設置 ※医学部附属病院厚生女学部の改組</p> <p>4.1 教育学部の附属学校として、附属第一小学校、附属第二小学校、附属第一中学校、附属第二中学校、附属幼稚園を設置 ※千葉師範学校附属学校の切替え</p> <p>6.1 大学設置審議会第9特別委員会、千葉大学は東京大学生産技術研究所敷地（千葉市弥生町（現千葉市稲毛区弥生町））に統合することが適当であると決定し、本学に通知</p> <p>7.18 附属図書館閲覧業務を開始</p> <p>8.1 「千葉大学学報」第1号を発行</p> <p>10.1 学生健康相談室開設</p>	<p>4.2 五百円紙幣（岩倉具視）発行</p> <p>4.24 桜木町事故</p> <p>6.2 「教育公務員特例法」改正</p> <p>6.18 大学設置審議会、大学の整備統合方針等を国立大学長会議に報告発表</p> <p>6.22 「大学入学資格検定規程」制定</p> <p>7.2 日本、ユネスコに加盟</p> <p>7.28 （社団法人）日本私立大学連盟設立</p> <p>7.1 連合国軍総司令部民間情報教育局（GHQ CIE）「高等教育の改善に対する勧告」を日本の大学関係諸機関に配布</p> <p>9.8 対日講和条約、日米安全保障条約調印</p> <p>12.1 五十円紙幣（高橋是清）発行</p> <p>12.1 「博物館法」公布</p>

## 1952年（昭和27年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
4.1 千葉大学工業短期大学部（印刷科、写真科／夜間・3年課程）を設置（松戸市岩瀬）	2.20 東京大学ボボロ事件
4.1 文理学部に4系列の履修課程（文科系、理科系、医学進学系、歯学進学系）を設置	3.11 「学校基本調査規則」制定
4.1 腐敗研究所に抗生物質部を増設	4.28 対日平和条約、安全保障条約発効、GHQ解消
4.1 健康管理審議会を設置	5.1 皇居前広場でメーデー流血事件
9.一 文部省、東京大学、同生産技術研究所、千葉大学の4者会議 ※将来生産技術研究所が他に移転する場合には、その敷地・建物を全面的に本学の統合整備に提供することを確認	6.6 中央教育審議会設置（文部大臣の諮問機関）※教育刷新審議会廃止
10.1 教務厚生部を学生部（教務課、学生課、厚生課）に改称	6.21 ユネスコ国内委員会設置
11.1 千葉大学祭（～11.3）	7.21 「破壊活動防止法」公布、公安調査庁設置
11.23 千葉大学稲毛祭（～11.24）	8.12 吉田茂内閣改造、岡野清豪、文部大臣に就任
	8.30 「文部省組織令」公布
	10.30 第4次吉田茂内閣成立、岡野清豪、文部大臣に再任

## 1953年（昭和28年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.18 第1回千葉大学卒業式挙行（医学部講堂）	2.1 NHKテレビ本放送開始
4.1 教育学部の履修課程の名称を改める 第一部（4年課程） 第一教育科（小学校教員課程）、第二教育科（中学校教員課程） 第二部（2年課程） 第一教育科（小学校教員課程）、第二教育科（中学校教員課程）	2.28 吉田茂首相、衆議院予算委員会で「バカヤロー」発言（→3.14衆議院解散）
4.1 園芸学部に総合農学科を増設	4.1 「学位規則」制定
4.30 第1回学長選挙を実施、小池敬事学長再選	4.1 国立大学12校（旧7帝大、東教大、東工大、一橋大、神戸大、広島大）に新制大学院を設置 ※国立新制大学院発足
6.1 小池敬事、学長に再任	4.22 文部省「国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則」制定
11.3 初の統一大学祭開催（～11.7）	4.23 文部省「国立大学学長選考等に関する事項（第1案）（第2案）」「国立大学学部長選考等に関する要項（案）」を通達
	5.21 第5次吉田茂内閣成立、大達茂雄、文部大臣に就任
	7.25 中央教育審議会「義務教育に関する答申」 ※戦後の教育全般の改善について
	7.27 朝鮮戦争休戦協定調印
	8.8 中央教育審議会「社会科教育の改善に関する答申」
	8.12 ソ連で最初の水爆実験
	8.23 「日本育英会法」公布
	8.28 民間テレビ放送開始
	10.31 「学校教育法施行令」公布
	12.1 百円紙幣（板垣退助）発行
	12.25 奄美群島日本復帰

## 1954年（昭和29年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.30 園芸学部『千葉農業専門学校沿革史』発行	1.18 中央教育審議会「教員の政治的中立維持に関する答申」
4.1 文理学部に5系列の履修課程（人文科学系、社会科学系、自然科学系、医学進学系、歯学進学系）を設置	2.8 中央教育審議会「医学および歯学の教育に関する答申」
4.1 園芸学部にて園芸学専攻科を設置	2.23 造船疑獄
4.1 千葉大学学生健康保険組合を設立	3.1 ビキニ水爆実験で第五福竜丸被災
11.23（勤労感謝の日）千葉大学永年勤続者感謝状贈呈式	3.31 「学校教育法」一部改正 ※医・歯学教育6年以上
	4.1 国費外国人留学生制度を実施
	6.7 「国立大学の講座に関する省令」公布
	7.1 防衛庁・自衛隊発足
	7.1 警察庁・都道府県警察発足
	7.1 千葉港開港
	8.23 中央教育審議会「義務教育学校教員給与に関する答申」
	9.2 小平邦彦、フィールズ賞受賞
	9.26 洞爺丸遭難事故
	11.15 中央教育審議会「大学入学者選考およびこれに関連する事項についての答申」
	12.6 中央教育審議会「特殊教育ならびにへき地教育振興に関する答申」
	12.10 第1次鳩山一郎内閣成立、安藤正純、文部大臣に就任
	12.20 中央教育審議会「かなの教え方についての答申」
	12.23 日本経営者団体連盟「当面の教育制度改善に関する要望」を文部省に提出 ※法文系偏重の打破、専門教育の充実、6年制専門大学の設置など

## 1955年（昭和30年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
4.1 医学部に医学進学課程を設置	3.19 第2次鳩山一郎内閣成立、松村謙三、文部大臣に就任
4.1 文理学部に東京医科歯科大学の医学進学課程および歯学進学課程を設置	4.18 アジア、アフリカ会議（バンドン会議）開く（植民地主義反対、平和10原則の決議採択）
4.1 大学院医学研究科（生理系、病理系、社会医学系、内科系、外科系／博士課程）を設置	5.11 紫雲丸衝突事故
4.1 工学部に工学専攻科を設置	8.6 広島で第1回原水爆禁止世界大会
7.1 大学院委員会を設置	8.24 森永ヒ素ミルク事件
7.18 中国科学院長郭沫若氏から文理学部へ図書（3,000冊）寄贈（12.5来学）	9.1 五十円硬貨発行
9.8 大学院医学研究科入学式（入学者15名）	9.12 中央教育審議会「私立学校教育の振興について」答申

千葉大学関係	高等教育・社会一般
	11.22 第3次鳩山一郎内閣成立、清瀬一郎、文部大臣に就任 12.5 中央教育審議会「教科書制度の改善方策について」答申 12.19 「原子力基本法」「原子力委員会設置法」公布

## 1956年（昭和31年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.23 千葉大学統合整備計画 ※評議会、東京大学生産技術研究所敷地西側3分の2に本部及び文理学部、教育学部、工学部、園芸学部の4学部を統合することを決定 3.3 入学試験実施（～3.5）※この年から1期校となる 4.1 薬学部に薬学専攻科を設置 4.1 腐敗研究所に食中毒研究部を増設 9.7 第5回関東甲信越大学体育大会を当番大学として開催（～9.9） 10.13 腐敗研究所創立10周年記念式	3.14 大学設置審議会「博士の学位の種類について」答申 3.24 「日本学士院法」公布 3.31 「科学技術庁設置法」公布（5.19開庁） 4.1 医薬分業実施 5.1 水俣保健所が「原因不明の奇病発生」として水俣病を公表 6.15 東海村日本原子力研究所開所 7.1 気象庁発足 7.9 中央教育審議会「教育・学術・文化に関する国際交流の促進について」答申 7.17 「もはや戦後ではない」経済白書発表 9.28 初の「全国学力テスト」実施 10.19 日ソ共同宣言 ※ソ連と国交回復 10.22 「大学設置基準」制定 10.29 第2次中東戦争（スエズ戦争） 11.5 中央教育審議会「公立小・中学校の統合方策について」答申 12.10 中央教育審議会「短期大学制度の改善について」答申 12.18 国際連合総会、日本の国際連合加盟を可決 12.23 石橋湛山内閣成立、灘尾弘吉、文部大臣に就任

## 1957年（昭和32年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.13 山岳部員、白馬岳で二重遭難事故 3.23 園芸学部集会所竣工 4.1 医学部附属診療エックス線技師学校設置 4.1 工業短期大学部に木材工芸科を増設 4.30 学長選挙実施、小林政一前工学部長当選	2.25 第1次岸信介内閣成立、灘尾弘吉、文部大臣に再任 4.1 科学技術系学生8,000人増募計画の実施に着手（1960年度まで） 6.29 科学技術庁に放射線医学総合研究所を設置 7.10 岸信介内閣改造、松永東、文部大臣に



千葉大学関係	高等教育・社会一般
6.1 小林政一、第2代学長に就任 9.26 評議会、本学統合整備計画を再検討し、園芸学部は松戸地区に残ることを決定	就任 10.4 ソ連、世界最初の人工衛星スプートニクの打上げに成功 11.5 文部省、「科学技術者養成拡充計画」を公表 11.11 中央教育審議会「科学技術教育の振興方策について」答申 11.29 文部省、科学技術教育振興方策を公表 10.1 五千円紙幣（聖徳太子）発行 12.11 百円硬貨発行

## 1958年（昭和33年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
4.1 工学部に写真印刷工学科（写真映画専攻、印刷専攻）を増設 4.1 医学部附属助産婦学校設置 4.1 文理学部の東京医科歯科大学医学・歯学進学課程の入学を停止 6.29 ヨット部のヨット遭難 11.1 園芸学部創立50周年記念式典	1.31 米国、人工衛星打上げに成功 3.9 関門トンネル開通（世界初の海底トンネル） 4.10 「学校保健法」公布 4.28 中央教育審議会「勤労青少年教育の振興方策について」答申 5.1 「国家公務員共済組合法」公布 6.12 第2次岸信介内閣成立、灘尾弘吉、文部大臣に再任 7.28 中央教育審議会「教員養成制度の改善方策について」答申 12.1 一万円紙幣（聖徳太子）発行 12.23 東京タワー完成（333m） 12.31 第2次岸信介内閣、橋本龍伍（厚生大臣）、文部大臣を兼任（臨時代理）

## 1959年（昭和34年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.10 谷川岳で学生2名転落事故 3.20 「千葉大学学位規程」制定 ※「千葉医科大学学位規程」廃止 3.23 大学院学位授与式（医学部本館講堂） 3.- 千葉市亥鼻町に医学部基礎医学教室新校舎竣工 ※本年7～9月に全教室の矢作町からの移転完了。なお医学部跡に薬学部が移転 3.31 文理学部の東京医科歯科大学医学・歯学進学課程を廃止 4.1 医学部附属肺癌研究施設を設置 4.1 工業短期大学部に工業意匠科を増設	1.1 「メートル法」施行 1.10 NHK教育テレビ本放送開始 1.12 第2次岸信介内閣、橋本龍伍、文部大臣専任 1.14 南極観測隊が昭和基地に残したタロとジロの生存を確認 2.20 総理府に「科学技術会議」設置 3.2 中央教育審議会「育英奨学および援護に関する事業の振興方策について」答申 4.10 皇太子ご成婚 4.15 安保改定阻止国民会議第1次統一行動 6.18 岸信介内閣改造、松田竹千代、文部大

第3部年表

千葉大学関係	高等教育・社会一般
	臣に就任 9.26 伊勢湾台風 10.1 日本学術振興会において流動研究員、奨励研究員制度発足 10.31 文部省、教育白書「わが国の教育水準」を公表 11.2 水俣病の原因が工場汚染水と判明 11.27 安保改定デモ隊国会構内に入る 12.7 中央教育審議会「特殊教育の充実振興について」答申

1960年（昭和35年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.11 千葉大学歌・千葉大学旗制定 2.11 放射線同位元素委員会を設置 4.1 文理学部に留学生課程を設置（理科系のため）※文科系は東京外国語大学 6.18 多くの学生、授業放棄に入る（～6.23） 7.- 薬学部、矢作町の医学部跡へ移転 10.22 医学部の発祥地（現千葉市中央区院内）に「共立病院跡」記念碑を建立 11.4 医学部創立85周年記念式典	1.19 日米安全保障条約改定に調印 1.25 三井三池闘争 5.19 衆議院、安保審議会で混乱、警官隊導入、自民党単独で新安保条約採択（6.23新安保条約発効） 6.15 安保改定阻止国民会議統一行動、全学連国会構内で警官隊と乱闘（東大女子学生1人死亡） 6.16 東大学長、6月15日の国会デモ事件に関して民主主義的責任政治の回復を要望する声明を公表 6.17 国立大学協会、大学の秩序確立に関して声明を公表 6.18 松田文部大臣、国立大学長会議で大学教官の責任と学園の秩序確立について要望 7.19 第1次池田勇人内閣成立、荒木萬壽夫、文部大臣に就任 9.10 カラーテレビ本放送開始 10.4 科学技術会議「10年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策について」答申 10.12 社会党浅沼稲次郎委員長演説中に刺殺 11.8 文部省「国立大学施設の現状と対策」発表 12.8 第2次池田勇人内閣成立、荒木萬壽夫、文部大臣に再任 12.27 「国民所得倍増計画」閣議決定

1961年（昭和36年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.31 教育学部音楽教室新築落成	4.1 国民年金制度発足

千葉大学関係	高等教育・社会一般
4.1 教育学部分校（2年制）の学生募集停止	4.1 「国立の学校における授業料その他の費用に関する省令」公布
4.1 学生部に次長を置く	4.1 1961年度から科学技術系学生16,000人増募計画の実施に着手（1970年度まで）
4.14 留学生課程、東京大学生産技術研究所（千葉市弥生町）構内の校舎「留学生課程西千葉仮教室」へ移転	4.12 世界初の宇宙飛行士ガガーリングが地球を1周して帰還
4.27 学長選挙実施、荒木直躬前医学部長当選	5.16 韓国で軍事クーデター
5.9 関東財務局国有財産審議会、東京大学生産技術研究所敷地約495,000㎡のうち約389,170㎡を本学に移管決定。なお、文理学部、教育学部分校、工学部の敷地は大蔵省へ返還することに決定	6.17 「学校教育法」改正 ※高等専門学校 の法制化（5年制高等専門学校を1962年度から設置）
6.1 荒木直躬、第3代学長に就任	8.7 水俣病が公害によるものとして初の公式認定
6.一 園芸学部構内通過の国道6号線「松戸隧道」竣工	8.13 東ドイツで東西ベルリン境界封鎖（後のベルリンの壁）
	8.25 日経連・経団連「技術教育の画期的振興策の確立推進に関する要望」を政府・国会に提出 ※産学共同の推進、理工系増員計画の繰り上げなど
	9.1 文部省、科学技術系学生増募計画を16,000人から20,000人に改訂、目標年度を1964（昭和39）年度に繰り上げる
	9.16 第2室戸台風
	9.30 経済協力開発機構（OECD）発足

## 1962年（昭和37年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.30 荒木直躬学長逝去（2.7大学葬）	3.31 旧学位令による学位授与終了
1.30 谷川久治医学部長、学長事務取扱に就任	4.1 国立5大学の教員養成学部 に養護学校教員養成課程を設置
2.27 学長選挙実施、谷川久治医学部長兼学長事務取扱が当選	4.1 工業高等専門学校（5年制）発足 ※国立12、公立2、私立5
3.2 谷川久治、第4代学長に就任	5.3 三河島事故
3.31 教育学部分校を廃止	8.1 国民年金支給開始
3.31 医学部附属病院習志野分院を廃止	8.13 堀江謙一、小型ヨットによる太平洋単 独無寄港横断に成功（日本人初）
4.1 工学部写真印刷工学科を拡充改組して、写真工学科および印刷工学科とする	8.24 三宅島噴火
4.一 教育学部、附属学校を除き西千葉地区（東京大学生産技術研究所跡）へ移転	10.22 米ケネディ大統領、ソ連の核ミサイル 配備に対し海上封鎖を宣言 ※キューバ危機
4.一 文理学部留学生課程、小中台町から西千葉地区へ移転（前年4月から一部移転）	
5.18 事務局、矢作町から西千葉地区へ移転	

## 1963年（昭和38年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.25 園芸学部新校舎竣工	1.28 中央教育審議会「大学教育の改善について」答申
3.31 文理学部新校舎（自然科学系）竣工	2.26 熊本大学医学部、水俣病はチッソ水銀が原因と発表
4.1 留学生課程、文理学部から分離し独立の課程となる	3.31 「国立大学の大学院に置く研究科の名称および課程を定める政令」公布
4.1 工学部附属天然色工学研究施設を設置	3.31 「国立学校設置法」改正 ※一般教養に関する教育を一括して行うための教養部設置など
4.1 腐敗研究所に食品防腐剤研究部を増設	3.31 吉展ちゃん誘拐事件
5.29 本学のロールワリン・ヒマール学術調査隊、未踏峰ヌンプール（6,958m）の初登頂に成功	4.1 国立学校の授業料等値上げ ※大学学部は年額9,000円から12,000円に
7.5 附属図書館、小中台町から西千葉地区へ移転	4.28 国鉄「千葉駅」完成移転
8.21 文理学部、学生部、小中台町から西千葉地区へ移転	7.18 池田勇人内閣改造、灘尾弘吉、文部大臣に就任（2度目）
11.1 西千葉地区における第1回千葉大祭	10.26 原子力研究所、日本で初めて原子力発電に成功
11.- 千葉県議会、本学工学部大学院の設置運動を起こし、「千葉大学工学部大学院設置促進期成同盟」（会長、県知事）が結成される	11.1 新千円紙幣（伊藤博文）発行
	11.9 鶴見事故
	11.22 米通信衛星による日米間テレビ中継成功
	11.22 米ケネディ大統領暗殺される
	12.9 第3次池田勇人内閣成立、灘尾弘吉、文部大臣に再任

## 1964年（昭和39年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.31 薬学部薬学専攻科を廃止	2.25 「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令」「国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令」公布
3.31 工学部および工業短期大学部新校舎竣工	4.1 「国立学校設置法施行規則」全部改正 ※保健管理センターの設置など
3.- 医学部記念講堂竣工（9.27落成式）	4.3 「国立学校特別会計法」公布 ※附属病院の施設整備のための借入金など
4.1 留学生課程に換えて、留学生部を設置	4.28 日本、OECDに正式加盟
4.1 大学院薬学研究科（薬学専攻／修士課程）を設置	6.4 国立教育会館設立
4.1 医学部附属農山村医学研究施設を設置	6.16 新潟地震
4.1 事務局に部制が施行され、庶務部（庶務課、人事課）、経理部（主計課、経理課）、施設課の2部5課となる	7.18 池田勇人内閣改造、愛知揆一、文部大臣に就任
5.14 補導委員会を廃止、厚生補導委員会を設置	8.2 ベトナム戦争はじまる（トンキン湾事件）
6.27 評議会、薬学部の西千葉地区への統合決定	8.26 東京電力千住火力発電所（東京都足立区）の4本煙突（お化け煙突）解体開始（11月末解体完了）
7.23 工学部（附属天然色工学研究施設を除く）	

千葉大学関係	高等教育・社会一般
く) および工業短期大学部、松戸市岩瀬から西千葉地区へ移転 7.- 工学部に電子計算機室を設置 8.25 西千葉地区にプール(25m)完成、プール開きを行う 8.25 千葉大学工業短期大学部拡充強化後援会(会長、千葉県知事)設立 9.1 附属図書館運営委員会を設置 9.16 附属図書館の教育学部分館、工学部分館、文理学部図書室を廃止して、本館に統合 9.- 『千葉大学医学部八十五年史』発刊 10.31 本学創立15周年並びに工学部・工業短期大学部新築落成記念式典 11.2 学生部編集「学園だより」第1号発行	8.31 文部省「大学拡充整備計画」決定 ※1965～1966年度で68,000人を増募 10.1 東海道新幹線開業(東京-新大阪間) 10.10 第18回オリンピック東京大会開催(～10.24) 11.8 パラリンピック東京大会開催 11.9 第1次佐藤栄作内閣成立、愛知揆一、文部大臣に再任

## 1965年(昭和40年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.5 工学部天然色工学研究施設焼失 3.25 教育学部教室研究室竣工 3.28 教育学部附属中学校校舎、体育館竣工 3.- 教育学部附属中学校、千葉市市場町および印旛郡四街道町から西千葉地区へ移転 3.- 文理学部一般教育関係新校舎竣工 4.1 大学院工学研究科(工業意匠学専攻、建築学専攻、機械工学専攻、電気工学専攻、工業化学専攻/修士課程)を設置 4.1 教育学部の第一・第二教育科をそれぞれ小学校教員養成課程、中学校教員養成課程に改める 4.1 教育学部に養護学校教員養成課程を増設 4.1 教育学部に教育専攻科を設置 4.1 教育学部附属第一中学校および附属第二中学校を統合して、教育学部附属中学校とする 4.1 工業短期大学部に機械科及び電気科を増設 4.1 事務局施設課に部制が施行され、施設部(企画課、施設課)となる 6.24 千葉大学生生活協同組合創立総会 8.27 第14回関東甲信越大学体育大会を当番大学として開催(～8.29) 10.4 千葉大学生生活協同組合開店	2.7 米軍機、北ベトナムへの爆撃(北爆)を開始 3.31 「国立養護教諭養成所設置法」公布 4.22 大学設置審議会設置 ※1950年設置の同審議会を改組 6.3 佐藤栄作内閣改造、中村梅吉、文部大臣に就任 6.22 日韓基本条約調印 8.30 文部省「大学入学志願者急増期間中における大学の拡充整備について」発表 10.21 朝永振一郎、ノーベル物理学賞受賞決定 11.19 戦後初の赤字国債発行を閣議決定

## 1966年（昭和41年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.13 評議会、矢作・亥鼻地区の統合整備計画を決定 ※薬学部移転の跡地に新附属病院を新築	4.5 東京大学に全国共同利用の大型計算機センターを設置
1.31 学長選挙実施（～2.1）、谷川久治学長当選	5.16 中国で文化大革命始まる
2.- 教育学部附属小学校校舎竣工	6.28 三里塚空港反対同盟結成
3.2 谷川久治、学長に再任	6.29 ビートルズ来日（～7.3離日）
3.22 教育学部四街道地区施設移転式 ※教育学部附属小学校および附属幼稚園が千葉市市場町および印旛郡四街道町から西千葉地区へ移転、これにより教育学部全施設の統合移転完了	7.4 政府、新東京国際空港建設地を成田市に決定（7.5関係政令公布）
3.31 教育学部附属幼稚園校舎竣工（6.1落成式）	8.1 佐藤栄作内閣改造、有田喜一、文部大臣に就任
3.31 薬学部新校舎竣工	10.31 中央教育審議会「後期中等教育の拡充整備について」答申
4.1 薬学部に製薬化学科を増設	12.1 「ひのえうま」で出生数136万974人（前年比25%減）
4.1 工学部に合成化学科を増設	12.3 佐藤栄作内閣改造、剣木亨弘、文部大臣に就任
4.1 大学院工学研究科（修士課程）に写真工学専攻を増設	
4.1 工業短期大学部に工業化学科を増設	
4.1 医学部附属脳機能研究施設を設置	
4.1 医学部附属病院に中央検査部を設置	
4.1 教育学部附属第一小学校および附属第二小学校を統合して教育学部附属小学校となる	
7.- 薬学部、矢作町から西千葉地区へ移転	
11.9 教育学部、校舎落成並びに附属学校統合記念式典 ※「師道」の石碑の除幕式を行う	

## 1967年（昭和42年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.31 工学部工学専攻科を廃止	2.11 初の「建国記念の日」
3.- 薬学部新校舎（製薬化学科）竣工	2.17 第2次佐藤栄作内閣成立、剣木亨弘、文部大臣に再任
3.- 工学部新校舎（合成化学科、天然色工学研究施設）竣工	3.18 千葉県文化会館完成
3.- 西千葉地区厚生施設（食堂）、体育館竣工	6.5 イスラエルとアラブ諸国交戦（第3次中東戦争）
3.- 市場地区敷地（現千葉市中央区市場町）を県に譲渡 ※1966年、1967年の2回に分けて譲渡	7.1 ヨーロッパ共同体（EC）成立
4.1 園芸学部の総合農学科を改組し、農業生産管理学科とする	8.1 （財）日本学術振興会を母体として特殊法人日本学術振興会を設立（9.21発足）
4.1 教育学部小学校教員養成課程に選修制	8.3 「公害対策基本法」公布
	8.8 東南アジア諸国連合（ASEAN）結成
	9.10 「学術審議会」設置



千葉大学関係	高等教育・社会一般
設置 4.1 大学院工学研究科（修士課程）に印刷工学専攻を増設 4.1 附属図書館の薬学部分館を廃止、本館に統合 6.1 腐敗研究所に有害真菌研究部を増設 7.- 工業短期大学部新校舎竣工 8.- 工学部附属天然色工学研究施設が松戸市岩瀬から西千葉地区へ移転 12.25 文部省内に千葉大学附属病院建設計画準備会設置（文部大臣裁定）	9.18 文部省、「大学の授業に支障のない限り自衛官の入学は認めるべきである」との見解を表明 10.20 吉田茂元内閣総理大臣逝去 ※10.31戦後初の国葬 11.25 佐藤栄作内閣改造、灘尾弘吉、文部大臣に就任（4度目） 12.1 学術審議会「学術に関する当面の基本的な施策について」第1次答申

## 1968年（昭和43年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.30 学長選挙実施、川喜田愛郎医学部教授当選 3.2 川喜田愛郎、第5代学長に就任 3.- 医学部附属病院で臨床研修医（登録医）制度反対スト 4.1 文理学部を拡充改組して、人文学部（人文学科、法経学科）、理学部（数学科、物理学科、化学科、生物学科）および教養部を設置 4.1 教育学部に幼稚園教員養成課程を増設 4.30 附属図書館本館竣工（8.28落成式） 5.- 医学部附属病院でインターン制度廃止 10.- 工業短期大学部教授会に対して、同部学友会が11項目要求書提出 ※この頃から同部の自衛官通入学問題が起きる 11.5 教育学部臨海実習所建設事業会、館山市大賀西台地に臨海実習所を建築	1.29 東京大学、研修医問題でスト ※いわゆる東大紛争の発端となる 2.12 日本初のレトルト食品「ボンカレー」発売 3.28 東京大学、安田講堂が占拠され、卒業式中止 4.12 霞が関ビル（地上36階）完成 4.25 東名高速道路営業開始（一部区間） 5.3 バリ大学文学部閉鎖 ※五月革命 5.8 政府、富山県のイタイイタイ病を公害病と認定 5.16 十勝沖地震 5.27 日本大学、使途不明金事件で全学共闘会議結成（6.11学内で乱闘） 6.10 「大気汚染防止法」「騒音規制法」公布 6.15 文化庁設置 6.15 東京大学、研修医問題で安田講堂占拠 6.26 小笠原諸島返還 7.1 郵便番号制スタート 9.26 水俣病・阿賀野川有機水銀中毒、公害病に認定 10.17 川端康成、ノーベル文学賞受賞決定 10.21 国際反戦デー、新宿騒乱事件 10.23 明治百年記念式典 11.1 東大、大河内学長、東大紛争の責任をとって辞任 11.30 佐藤栄作内閣改造、坂田道太、文部大臣に就任 12.6 文部省、「大学問題委員会」を設置 12.10 東京府中市で現金3億円奪われる（3

千葉大学関係	高等教育・社会一般
	億円事件) ※1975.12.10時効成立 12.29 文部省、東京大学と協議し、入学試験中止を決定

## 1969年(昭和44年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.11 工業短期大学部学友会、自衛官通入学問題で同部教授会に公開質問状	1.18 東京大学、機動隊の出動により安田講堂等の封鎖解除、翌日解除完了
1.22 千葉県教育委員会、東京大学等の入学試験中止のため、本学に対して入学者定員増を要望	1.20 東京大学、入学試験中止を発表
2.10 工業短期大学部教授会、自衛官通入学問題に関する意見を発表	3.3 国立大学一期校、機動隊に守られ入試実施(～3.4)
3.6 医学部で報告医制度実施をめぐり授業放棄が再発(～3.22)	3.19 文部省、「自衛官等職業を有する者の入学者選抜について」通達
3.12 千葉大学生協同組合法人化	4.21 文部大臣「大学内における正常な秩序の維持について」談話
3.13 評議会、工業短期大学部教授会の意見を受け、自衛官通入学を従来通り承認	4.30 中央教育審議会「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」答申
3.16 工業短期大学部入学試験、学生の妨害により簡易問題で実施	5.13 文部省「大学紛争の現状」発表 ※授業放棄または施設占拠・封鎖中の大学43校(国立30、公立4、私立9)→7月8日の発表では75校(国立43、公立8、私立24)となる
3.22 評議会、工業短期大学部入試のやり直しをしないことを決定。川喜田学長、その席上で辞意を表明	5.16 「行政機関の職員の定員に関する法律」(いわゆる総定員法)公布
3.25 教養部校舎竣工	5.26 東名高速道路全通
3.26 協議会、川喜田学長の辞意を認め、湊頭業学部長を学長事務取扱に選出	6.12 初の原子力船「むつ」が進水
3.31 教育学部附属小学校校舎(増築)竣工	6.- 大学紛争激化 ※6月には、4年制大学379校のうち109校が紛争中
3.31 園芸学部園芸学専攻科を廃止	7.20 米国アポロ11号、人類初の月着陸に成功
4.1 湊頭、学長事務取扱に就任	8.7 「大学の運営に関する臨時措置法」公布(8.17施行)
4.1 教育学部に特別教科(看護)教員養成課程を増設	9.13 文部省、大学運営臨時措置法施行後約1カ月間の大学紛争状況を発表、紛争校64(国立37、公立5、私立22)
4.1 工学部に電子工学科を増設	10.29 厚生省、人工甘味料チクロ使用全面禁止
4.1 大学院園芸学研究科(園芸学専攻、農芸化学専攻、造園学専攻/修士課程)を設置	11.1 新五百円紙幣(岩倉具視)発行
4.1 教育学部に養護教諭養成所(3年制)を併設	11.11 放送大学準備調査会発足
4.1 医学部附属診療エックス線技師学校を改組して医学部附属放射線技師学校とする	11.21 日米共同声明 ※1972年沖繩返還を発表
4.1 工業短期大学部の学科名を改称し、機械工学科、電気工学科、工業化学科、印刷工学科、写真工学科、木材工芸科、工業意匠学科とする	11.21 筑波研究学園都市新大学創設準備調査会発足
4.10 協議会、学長選挙を5月8日に実施する旨を公示	11.- 国立大学協会教養課程に関する特別委

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>4.25 各学部の全学共闘委員会（全学闘）学生、「団交」を要求し、翌日未明本部会議室を占拠（4.28退去命令を出す）</p> <p>4.26 千葉市文化の森に教育学部跡地の記念碑を建立</p> <p>4.29 評議会、「千葉大学教職員・学生諸君へ」（工短入試に関する経過・川喜田学長辞任の経緯・学長選挙の実施について）を表明</p> <p>5.2 協議会、学長選挙延期を公示</p> <p>5.15 一部の学生（全学闘）、本部庁舎（旧庁舎）を占拠封鎖</p> <p>5.17 評議会、湊学長事務取扱および全評議員（協議員）の辞任を決定</p> <p>6.17 新評議会、香月秀雄医学部教授（評議員）を学長事務取扱に選出</p> <p>6.17 医学部附属病院無給医、有給化等を要求して2週間ストに入る（～6.30）</p> <p>6.21 医学部学生（学1、2クラス）、長期授業放棄に入る（～12.12）</p> <p>6.24 香月秀雄、学長事務取扱に就任</p> <p>6.27 評議会、学長選挙を白紙に戻す旨公示</p> <p>7.18 評議会、「大学の運営に関する臨時措置法案」立法に対して反対の意を表明</p> <p>8.13 改革検討委員会代表者会議および広報委員会発足</p> <p>9.22 「全学闘」系学生、教養部6号館を占拠封鎖（9.26解除）</p> <p>10.6 青医連所属研修医、医学部記念講堂を封鎖（12.21解除）</p> <p>11.15 新本部庁舎竣工</p> <p>12.22 早朝本部職員を中心とする教職員によって本部庁舎の封鎖が解除される</p> <p>12.24 本部、新庁舎に移転完了して事務を開始</p>	<p>員会「大学における一般教育と教養課程の改善について」発表</p> <p>12.16 文部省、「大学紛争白書」をまとめる</p>

## 1970年（昭和45年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>3.23 卒業式を学部別実施（医学部は3.31）※1974年に全学統一の卒業式を再開</p> <p>3.25 教養部校舎（理・文）及び人文学部校舎竣工（5.21人文学部が教養部校舎から移転）</p> <p>4.1 大学院薬学研究所（修士課程）に製薬化学専攻を増設</p>	<p>1.14 第3次佐藤栄作内閣成立、坂田道太、文部大臣に再任</p> <p>1.16 文部省、授業放棄・施設占拠・封鎖等の行われている問題校一覧を公表（国立7、公立1、私立1）</p> <p>2.11 初の国産人工衛星「おおすみ」打ち上げ</p> <p>3.14 大阪でアジア最初の万国博覧会</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
4.1 大学院工学研究科（修士課程）に合成化学専攻を増設 4.1 腐敗研究所に抗生物質製造試験施設を設置（学内措置） 4.1 医学部附属病院で医員制度発足 4.8 入学式を学部別を実施（1977年度まで） 6.5 評議会、学長選挙の実施に当たって「教職員・学生の皆さんへ」声明 7.11 学長選挙実施、相磯和嘉医学部長当選 7.30 本部庁舎落成記念式 8.1 相磯和嘉、第6代学長に就任 9.10 評議会で名誉教授章を制定 10.5 附属図書館腐敗研究所分館設置 ※腐敗研究所図書室を拡充 11.12 評議会、学部教養部連絡協議会の設置を決定（12.4発足）	（～9.13） 3.31 赤軍派、日航機「よど号」を乗っ取る 5.6 「著作権法」公布（1971.1.1施行） 5.19 「筑波研究学園都市建設法」公布 6.2 米民主党本部に盗聴器を仕掛けた5人を逮捕 ※後にウォーターゲート事件に発展 6.22 政府、日米安全保障条約の自動延長を発表 6.23 反安保闘争で全国132の大学で授業放棄 6.24 文部省「学生の課外活動における暴力行為の防止について」通達 7.27 東京で日本初の光化学スモッグ注意報 8.2 東京の繁華街で初の歩行者天国を実施 8.21 文部省「学内における暴力行為の根絶について」通達 8.30 植村直己が北米マッキンリーの単独登頂に成功、世界初の五大大陸最高峰征服を達成 8.31 「大学設置基準」「教育職員免許法施行規則」一部改正 ※大学改革具体化の第一歩に着手 9.1 広中平祐、フィールズ賞受賞 10.1 国勢調査、日本の総人口1億人を突破 11.25 三島由紀夫が陸上自衛隊東部方面総監部で割腹自殺 12.10 ソ連の反体制作家ソルジェニーツィンがノーベル文学賞受賞

## 1971年（昭和46年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.30 養護教諭養成所棟竣工（3.10移転） 2.15 工学部電子工学科、工業意匠学科実験研究室竣工 3.25 附属図書館医学部分館竣工（7.19開館） 4.1 大学院園芸学研究科（修士課程）に農業生産管理学専攻を増設 4.16 学長より環境科学研究機構について提案され、準備委員会が発足 5.25 園芸学部「浩気寮」改築竣工 7.1 環境科学研究機構第1回研究会開催 7.8 併設短期大学問題特別委員会を設置 10.14 附属図書館工業短期大学部図書室を設置	3.7 国鉄「山手線」の呼称を「やまて線」から「やまのて線」に統一 4.20 国鉄山手線の「西日暮里駅」が開業 6.5 新宿副都心の超高層ビル第1号として京王プラザホテル（地上47階）が開業 6.11 中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」答申 6.23 国立大学協会、大学改革の最終報告をまとめ、共通入試を1975（昭和50）年度をめどに実施することを決定 7.1 環境庁が発足 7.1 文部省、教育改革推進本部発足 7.5 佐藤栄作内閣改造、高見三郎、文部大

千葉大学関係	高等教育・社会一般
	臣に就任 7.5 医科大学（医学部）設置調査会発足 7.20 マクドナルドが東京銀座に1号店オープン 7.30 自衛隊機が全日空機と衝突（雫石衝突事故） 8.28 円、変動為替相場制へ移行 9.18 日清食品が「カップヌードル」発売 10.22 文部省「施設管理の厳正と学生指導の徹底について」依命通達 12.3 インドとパキスタンが全面戦争に突入 12.18 ワシントン10か国蔵相会議、多国間通貨調整決着 ※1ドル=308円（スミソニアン体制）

1972年（昭和47年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.18 医学部学生、研修制度をめくり授業放棄（～3.23） 3.6 医学部附属病院無給医会、研修問題で1週間の診療拒否 3.20 園芸学部大学院等実験研究室校舎竣工 3.26 武道場建物完成（4.15開場式） 3.31 留学生部を廃止 4.1 留学生寮委員会を設置 4.1 環境科学研究機構を学内措置で設置 4.1 人文学部に人文学専攻科設置 4.1 事務局施設部を改組して3課（企画課、建築課、設備課）とする 5.1 医学部附属病院に手術部を設置 5.1 工学部改革調査委員会を設置 6.- 『千葉大学留学生部-12年の歩み-』刊行 7.19 千葉大学開放講座「環境と公害」実施（～7.26）※この年から、開放講座（のちの公開講座）を全学的に実施 11.27 名誉教授との懇談会（第1回）	1.24 グアム島で横井庄一元軍曹を発見・救出 2.3 第11回冬季オリンピックを札幌で開催（～2.13） 2.19 連合赤軍による人質籠城事件（～2.28）※浅間山荘事件 3.7 連合赤軍の妙義山中リンチ殺人事件が発覚 3.15 山陽新幹線の新大阪・岡山間開業 3.18 「大学設置基準」一部改正（4.1実施）※大学の単位互換制度を認める 3.21 通産省がPCBの使用を禁止 3.21 高松塚古墳で極彩色の壁画を発見 5.13 大阪千日デパートビル火災 5.15 沖縄返還で沖縄県誕生。琉球大学、国へ移管 5.30 テルアビブ空港で日本赤軍乱射事件 7.1 初の「うるう秒」実施 7.7 第1次田中角栄内閣成立、稲葉修、文部大臣に就任 9.5 ミュンヘンオリンピック事件 9.29 日中国交正常化共同声明 11.5 上野動物園でパンダ初公開 12.22 第2次田中角栄内閣成立、奥野誠亮、文部大臣に就任

## 1973年（昭和48年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.20 医学部附属病院起工式	1.27 ベトナム和平協定（パリ協定）締結
4.1 教育学部附属養護学校を設置	2.14 円が変動相場制に移行
4.1 工学部に機械工学第二学科を増設	3.30 『日本沈没』（小松左京）刊行
4.1 医学部附属病院に放射線部を設置	8.8 金大中事件—東京のホテルから拉致される
4.1 附属図書館の事務部に部制が施かれ、2課（整理課、閲覧課）となる	10.1 筑波大学、第78番目の国立大学として発足
4.12 保健管理センターを設置	10.1 「動物の保護及び管理に関する法律」（現「動物の愛護及び管理に関する法律」）公布
6.28 園芸学部熱川暖地農場実習施設新築落成	10.6 第4次中東戦争
7.19 環境保全委員会を設置	10.16 ペルシャ湾6か国が原油21%値上げ（オイル・ショック）
9.29 腐敗研究所を改組して生物活性研究所とする（酵素化学、薬理活性、毒性病理、活性天然物化学、抗生物質、食中毒の6研究部）	10.23 江崎玲於奈、ノーベル物理学賞受賞決定
9.29 附属図書館腐敗研究所分館を生物活性研究所分館に名称変更	11.25 『ノストラダムスの大予言』（五島勉）刊行
9.30 工学部天然色工学研究施設建物完成	11.28 「大学設置基準」の一部改正 ※教育課程の弾力化など
11.3 教育学部附属小学校創立100周年記念式典	11.29 熊本市大洋デパート火災
	11.一 物不足によるトイレットペーパーなどの買い占め騒ぎ起こる
	12.6 第28回国連総会本会議「国連大学憲章」を採択し、国連大学本部の日本首都圏設置を決定
	12.22 政府、石油・電力の20%削減などの緊急対策を発表

## 1974年（昭和49年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.23 昭和48年度卒業式を全学統一で挙行（千葉公園体育館）※この年以降、学部の卒業式は原則3月23日に開催	3.10 ルバング島で小野田寛郎元陸軍少尉を救出
3.25 昭和48年度大学院学位記授与式（医学部記念講堂）※この年以降、大学院修了式（学位記授与式）は原則3月25日に開催（2023年まで）	3.11 大学設置審議会「修士の種類に新たに商船学修士を加えることの可否について」答申
4.1 理学部に地学科を増設	3.30 大学設置審議会「大学院および学位制度の改善について」答申 ※博士課程5年の一貫教育、独立大学院の設置など
4.1 園芸学部環境緑地学科を増設	4.20 ルーブル美術館所蔵「モナリザ」日本初公開（東京国立博物館）
4.1 大学院工学研究科（修士課程）に電子工学専攻を増設	4.22 国立大学協会理事会、国立大学共通1次入試センター（仮称）設置などの構想発表
4.1 教育学部附属養護学校に高等部を新設	4.25 筑波大学開校
4.11 看護学部創設準備室を設置	



千葉大学関係	高等教育・社会一般
4.11 医学部附属農山村医学研究施設を改組して医学部附属環境疫学研究施設とする	5.15 セブン-イレブン1号店開店（東京都江東区豊洲）
6.13 学長選挙実施、相磯和嘉学長再選	5.20 新構想の教員養成大学等に関する調査会「教員のための新しい大学・大学院の構想について」報告
6.29 西千葉地区学生食堂等建物（第2厚生施設）竣工（11.18竣工式）	5.27 中央教育審議会「教育・学術・文化における国際交流について」答申
8.1 相磯和嘉、学長に再任	6.10 「文部省設置法」一部改正 ※大学学術局を大学局と学術国際局に分離
11.21 評議会、学長提案により、本学三十年史の編纂およびそのための編纂委員会を1975（昭和50）年度に発足させることを決定	6.20 「大学院設置基準」制定、「学位規則」一部改正 ※学術博士の新設
	8.8 ウォーターゲート事件でニクソン米大統領辞任
	8.30 三菱重工ビル爆破事件
	10.8 佐藤栄作前総理大臣、ノーベル平和賞受賞決定
	10.14 長嶋茂雄、巨人軍選手引退
	11.11 田中角栄内閣改造、三原朝雄、文部大臣に就任
	11.18 フォード米大統領来日（～11.22）
	12.9 三木武夫内閣成立、永井道雄、文部大臣に就任

## 1975年（昭和50年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.11 千葉大学創立30周年記念事業企画準備委員会を設置	3.7 大学設置審議会「短期大学設置基準の制定について」答申
4.1 大学院理学研究科（数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物学専攻、地学専攻／修士課程）を設置	3.10 山陽新幹線（新大阪－博多）全線開業
4.1 生物活性研究所附属抗生物質製造試験施設を設置 ※1970年に学内措置されたものを昇格	4.30 南ベトナムのサイゴン政権が無条件降伏、ベトナム戦争終結
4.1 園芸学部農業別科を拡充改組して園芸別科とする	5.7 英国エリザベス女王来日
4.1 学生部に入学主幹を置く	6.10 国連大学本部（東京都渋谷区）、正式にオープン（9.22事業開始）
4.1 医学部附属病院事務部を2課制（管理課、業務課）から3課制（総務課、管理課、医事課）に改組	6.10 経済企画庁、1974年度の実質GNPが戦後初のマイナス成長と発表
4.1 園芸学部附属農場に事務長を置く	7.19 沖縄国際海洋博覧会開幕（～1976.1.18）
4.22 看護学部（看護学科）を設置	8.30 文部省、初の学術白書「わが国の学術」を発表
4.26 看護学部第1回入学試験実施（～4.27）	10.23 文部省、1975（昭和50）年度高校進学率91.9%、大学進学率37.8%（大学生200万人を突破）と発表
5.10 看護学部入学式	11.15 仏・ランブイエで初の先進国首脳会議
6.21 医学部創立100周年記念式典	

千葉大学関係	高等教育・社会一般
7.5 看護学部開学式 7.8 工学部機械工学第二学科校舎竣工 8.4 第24回関東甲信越大学体育大会を当 番大学として開催（～8.6） 10.21 千葉大学30年史編纂委員会を設置 11.20 評議会、工学部特設工学課程設置準 備委員会の設置を決定（12.2第1回開催、 1976.4.9解散）	

## 1976年（昭和51年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.25 昭和50年度大学院学位記授与式を挙 行（事務局5階会議室）※この年以降、大学 院学位記授与式（修了式）を全学統一で開催 3.25 教養部校舎竣工 4.1 養護教諭養成所の学生募集を停止 4.1 教育学部に養護教諭養成課程を増設 4.1 工学部の写真工学科および印刷工学科 を改組して、画像工学科とする 4.1 工業短期大学部を改組し、工学部に特 設工学課程（主として夜間に授業を行う課 程）を設置し、短大の学生募集を停止 5.10 薬学部附属薬用植物園を設置 5.10 生物活性研究所附属機器センター設置 5.10 医学部附属病院に看護部を設置 5.20 国際交流委員会を設置 6.17 学長選挙実施（～6.18）、香月秀雄医 学部学長当選 7.1 医学部附属病院に材料部を設置 7.22 学生寄宿舎（稲毛寮）竣工 8.1 香月秀雄、第7代学長に就任 8.21 看護学部校舎竣工（9.10に移転完了） 10.1 医学部附属病院に理学療法部を設置 10.1 千葉大学薬学系博士課程設置特別調査 委員会を設置 10.2 職員の週休2日制を試行（～1977.9. 23） 11.4 教育学部附属小学校統合10周年記念 式典	1.20 民間初の宅配便（クロネコヤマト宅急 便）開始 1.31 鹿児島市で五つ子誕生 2.4 米上院多国籍企業小委員会でロッキ ード事件発覚 4.1 大学における学生の正課中の災害事故 に対する補償制度（学生教育研究災害傷害保 険）発足 4.5 中国の天安門広場で民兵と群衆が乱闘 （第1次天安門事件） 5.25 「学校教育法」一部改正 ※独立大学 院の創設など 7.27 ロッキード事件で東京地検、田中角栄 前首相を逮捕 8.30 文部省、週休2日制の試行について国 立学校等に通知 9.6 ソ連のミグ25が函館空港に強行着陸 （乗員1人米国に亡命） 10.1 長岡と豊橋に技術科学大学発足 10.12 中国で江青ら「四人組」が逮捕 10.14 学術審議会「生命科学研究の推進につ いて」答申 10.18 大学設置審議会「医学及び歯学の大学 院及び学位制度の改善について」答申 11.18 国大協、国立大学共通第1次試験実施 による大学入試の改善について、「昭和54年 度大学入学者選抜から実施可能」との意向を 表明 12.21 1等1千万円のジャンボ宝くじ発売 12.24 福田起夫内閣成立、海部俊樹、文部大 臣に就任

## 1977年（昭和52年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.18 評議会で西千葉地区施設整備計画の骨子を決定	5.2 海洋二法が成立・公布 ※領海を12海里とする、200海里の漁業水域を新設など
4.1 大学院工学研究科（修士課程）に機械工学第二専攻を増設	5.2 大学入試センターが正式に発足
4.1 千葉大学大学院工学研究科と埼玉大学大学院工学研究科との単位互換実施	5.25 科学技術会議「長期的展望に立った総合的科学技術政策の基本について」答申
4.18 生物活性研究所に生体膜研究部を増設	6.17 学術審議会「大学教員等の発明に係る特許等の取扱いについて」答申
5.1 「放射線障害防止規程」制定	6.30 文部省、1979（昭和54）年度以降における大学入学者選抜実施要項を公表
7.30 生物活性研究所建物完成（10.29新築落成記念式）	7.2 大学入試センター、1979（昭和54）年度大学入試の共通第1次学力試験実施大綱を発表
9.12 江戸川艇庫竣工式	7.13 ニューヨークで25時間以上の大停電
9.16 総合大学院問題特別調査委員会を設置	9.3 プロ野球巨人の王貞治、通算756号の本塁打で世界記録達成（9.5国民栄誉賞受賞）
9.28 国際交流シンポジウム開催	11.28 福田赳夫内閣改造、砂田重民、文部大臣に就任
10.1 医学部附属助産婦学校創立20周年記念式	
10.15 生物活性研究所が習志野地区から亥鼻地区へ移転	
11.5 医学部附属看護学校創立30周年記念式典	
12.1 理学部銚子臨海実習所（銚子市外川町）が完成し、臨海研究分室（銚子市犬若）から移転（12.7開所披露式）※現海洋バイオシステム研究センター銚子実験場	
12.24 共通第1次学力試験試行テストを実施（～12.25）※本学も会場として参画	

## 1978年（昭和53年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.10 『千葉大学医学部百周年記念誌』発刊	3.26 新東京国際空港反対派、管理室に乱入し機器を破壊、開港（3.30予定）延期
1.14 医学部附属病院新築落成記念式典	4.6 東京池袋に超高層ビル「サンシャイン60」が完成
3.1 医学部附属病院、新病院で診療開始	5.20 新東京国際空港（成田空港）開港
3.20 人文学部校舎（増築）竣工	6.3 大学入試センター、共通第1次学力試験実施要項を発表
3.25 保健管理センター庁舎竣工（5.20落成式）	6.12 宮城県沖地震
3.30 理学部地学科校舎竣工	6.16 中央教育審議会「教員の資質能力の向上について」答申
3.31 養護教諭養成所を廃止（3.28閉所式）	6.22 文部省、「ゆとり」と「多様性」を目指す高校の新しい学習指導要領案を発表 ※8.30新「学習指導要領」を告示、1982年度の第1学年から適用
4.1 工学部に建築工学科を増設	7.25 英国で世界初の試験管ベビーが誕生
4.1 工学部特設工学課程を廃止し、その講座を工学部各学科に組み入れて、A・B両コースに再編成（Bコースは昼夜開講制）	
4.1 園芸学部農業生産管理学科を改組し園芸経済学科を設置、また園芸学科を拡充改組	
4.1 大学院園芸学研究科（修士課程）に環	

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>境緑地学専攻を増設</p> <p>4.1 分析センターを設置</p> <p>4.1 教育学部附属教育学センターを設置</p> <p>4.1 医学部附属動物実験施設を設置</p> <p>4.1 附属図書館医学部分館、生物活性研究所分館、看護学部図書室を統合して、附属図書館亥鼻分館を設置</p> <p>4.1 工業短期大学部図書室を附属図書館本館に統合</p> <p>4.8 昭和53年度入学式を全学統一で举行(千葉公園体育館) ※この年以降、学部入学式は原則4月8日に開催(2015年度まで)</p> <p>4.- 視覚・聴覚・肢体障害者の学生としての受入れに関し本格的な検討を開始</p> <p>9.21 「発明規程」制定、発明委員会を設置</p> <p>10.1 医学部附属病院に人工腎臓部を設置</p> <p>12.21 評議会、千葉市長から申入れのあった千葉都市モノレールに係る亥鼻地区校地割譲について、要望に応じられない旨の回答を文書で行うことを決定</p>	<p>7.29 隅田川の花火大会開催 ※終戦後休止していたがこの年復活した</p> <p>8.12 日中平和友好条約調印</p> <p>9.26 東芝、初の日本語ワードプロセッサ発売</p> <p>10.1 放送教育開発センター発足</p> <p>10.2 大学入試センターで、1979(昭和54)年度共通1次試験の志願票受付始まる(～10.16)</p> <p>10.16 原子力船「むつ」が佐世保港に入港</p> <p>12.7 第1次大平正芳内閣成立、内藤誉三郎、文部大臣に就任</p> <p>12.15 米中国交正常化発表</p> <p>12.- 第1回共通第1次試験の最終的な出願者数は34万1,876人</p>

## 1979年(昭和54年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>1.13 1979(昭和54)年度共通第1次学力試験実施(～1.14)</p> <p>3.15 人文学部改組特別調査委員会を設置(1981.4.13廃止)</p> <p>3.31 工業短期大学部を廃止(3.28閉学式)</p> <p>4.1 薬学部を改組して、総合薬品科学科のみの1学科制とする</p> <p>4.1 大学院薬学研究科(修士課程)に代えて、大学院薬学研究科(総合薬品科学専攻/博士課程)を設置</p> <p>4.1 大学院看護学研究科(看護学専攻/修士課程)を設置</p> <p>4.1 園芸学部園芸別科の1年課程を廃止して、2年課程のみとする</p> <p>4.1 教育学部附属中学校、帰国子女の受入れ開始</p> <p>4.12 昭和54年度大学院入学式を举行(薬学部講堂) ※この年以降、大学院入学式は原則4月12日に開催(2015年度まで)</p> <p>4.19 教育学部に臨時言語障害教育教員養成課程(1年課程)を設置</p>	<p>1.13 国公立大学で初の共通第1次学力試験を実施(～1.14)、同追試験実施(1.20～21) ※受験者数32万7,449人(うち追試験286人)</p> <p>1.29 三菱銀行人質事件(大阪市)</p> <p>2.5 大学入試センター、共通第1次学力試験の結果を発表 ※5教科1,000点満点で平均636点</p> <p>2.11 イラン革命、ホメイニ体制確定</p> <p>3.28 米スリーマイル島原発放射能漏れ事故</p> <p>6.8 中央教育審議会「地域社会と文化について」答申</p> <p>6.28 先進国首脳会議(東京サミット)</p> <p>7.1 ソニーから携帯ヘッドホンステレオ「ウォークマン」発売</p> <p>7.11 東名高速道路の日本坂トンネルで大事故</p> <p>11.9 第2次大平正芳内閣成立、大平正芳、文部大臣臨時代理(～11.20)</p> <p>11.20 第2次大平正芳内閣、谷垣専一、文部大臣に就任</p> <p>12.29 ソ連軍がアフガニスタン政変に介入</p>

第3部年表

千葉大学関係	高等教育・社会一般
5.31 評議会内第2小委員会に身体障害者受入れのための施設整備を検討する専門委員会設置 7.11 学生部庁舎が完成し、新庁舎へ移転 10.1 医学部附属病院に救急部を設置 10.1 ゲストハウス（宿泊棟）の使用を開始 11.10 千葉大学創立30周年記念式典、講演、祝賀会を開催 11.30 工学部共通棟（事務棟）が完成し新庁舎へ移転	

1980年（昭和55年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.24 有害廃棄物処理施設を学内の共同利用施設として設置 1.31 『千葉大学三十年史』が完成、発刊 4.1 理学部附属海洋生物環境解析施設を設置 ※当初は銚子実験場のみ、1985年に小湊実験場が加わる 4.1 教育学部附属小学校に海外帰国子女学級を増設 6.5 学長選挙実施、香月秀雄学長再選 8.1 香月秀雄、学長に再任 9.1 医学部本館（旧病院）への移転が完了し、教育研究業務を開始（10.25移転披露・祝賀会） 9.11 「組換えDNA実験安全管理規程」制定（10.1施行） 10.1 工学部電子計算機室を工学部情報処理センターに名称変更 11.21 事務用電子計算機始動式 12.18 評議会、本年1月のモノレール計画に関する千葉県知事からの要望（書）について、「大学、県、市の三者からなる検討委員会（仮称）の設置を了承し、同委員会が今後の三者に関わる諸問題について、いっそうの連帯感を高めるものとして発展することを希望する」旨回答することを決定	1.29 学術審議会「今後における学術情報システムの在り方について」答申 3.7 早稲田大学商学部入試問題漏洩事件 4.25 銀座で現金1億円拾得 5.18 韓国光州市で反政府暴動デモ（光州事件） 5.24 モスクワ五輪に日本不参加を表明 6.12 大平正芳内閣総理大臣逝去 7.17 鈴木善幸内閣成立、田中龍夫、文部大臣に就任 8.14 富士山大規模落石事故 8.16 静岡駅前地下街爆発事故 8.19 新宿西口バス放火事件 9.22 イラン・イラク全面戦争開始 11.10 学術審議会「大学等における核融合研究の長期的推進方策について」答申 11.29 神奈川金属バット両親殺害事件 12.5 「臨時行政調査会」設置 12.8 ジョン・レノン暗殺

1981年（昭和56年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.12 「年史関係資料収集要項」施行 2.16 附属図書館新館竣工（9.1開館）	2.23 ローマ教皇ヨハネ・パウロ2世来日 3.16 臨時行政調査会が初会合（会長：土光

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>2.- 大学院薬学研究科校舎竣工</p> <p>3.10 園芸学部が『千葉大学園芸学部七十年史』を刊行</p> <p>3.- 教養部（G号館）校舎竣工</p> <p>4.1 工学部情報処理センターを改組し、教育研究および事務処理のための学内共同利用施設として情報処理センターを設置</p> <p>4.1 医学部附属病院に医療情報部を設置</p> <p>4.1 千葉大学広報委員会を設置</p> <p>4.1 人文学部が全盲の学生を専攻科独文学専攻に受入れ ※障害者への門戸開放の先鞭をつける</p> <p>4.14 人文学部を改組し、文学部（行動科学科、史学科、文学科）および法経学部（法学科、経済学科）を設置</p> <p>7.7 園芸学部附属利根高冷地農場実習施設落成式</p> <p>7.10 「千葉大学広報」第1号を発行</p> <p>7.17 県・市・大学の三者協議会を開催（第1回、本学にて）</p> <p>8.21 県・市・大学の三者協議会を開催（第2回、県庁にて）</p> <p>10.31 附属図書館新館竣工式</p> <p>11.- 教育学部が『百年史 千葉大学教育学部』を刊行</p>	<p>敏夫)</p> <p>4.12 米スペースシャトル「コロンビア」初飛行</p> <p>6.11 中央教育審議会「生涯教育について」答申</p> <p>7.1 放送大学学園設立</p> <p>8.25 「行政改革大綱」閣議決定</p> <p>10.19 福井謙一、ノーベル化学賞受賞決定</p> <p>10.29 「大学通信教育設置基準」公布</p> <p>11.13 沖縄で新種の鳥「ヤンバルクイナ」発見</p> <p>11.30 鈴木善幸内閣改造、小川平二、文部大臣に就任</p>

1982年（昭和57年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>1.25 緑風会館（松戸地区福利体育施設）利用開始</p> <p>3.5 「やよいの鐘」（附属図書館屋上設置）除幕式 ※この鐘の設置は30周年記念事業のひとつ</p> <p>3.31 教育学部教育専攻科を廃止</p> <p>3.31 サークル会館（西千葉地区課外活動共用施設）利用開始</p> <p>4.1 工学部画像工学科を画像工学科と画像応用工学科に改組</p> <p>4.1 大学院教育学研究科（学校教育専攻、国語教育専攻、数学教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、英語教育専攻／修士課程）を設置</p> <p>4.1 看護学部附属看護実践研究指導センターを全国共同利用施設として設置</p>	<p>2.8 ホテルニュージャパン火災</p> <p>2.9 日航機、羽田沖に墜落</p> <p>4.1 五百円硬貨発行</p> <p>4.2 フォークランド紛争勃発</p> <p>6.23 東北新幹線、大宮－盛岡間開業</p> <p>7.30 臨時行政調査会第3次答申 ※国鉄・電電・専売3公社の分割・民営化、省庁の統廃合などを提言</p> <p>9.1 「国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法」公布</p> <p>9.24 内閣総理大臣、この年度の人事院勧告実施の見送りを決定</p> <p>9.24 「行政改革大綱（今後における行政改革の具体的方策について）」閣議決定</p> <p>11.10 中央自動車道が全線開通</p> <p>11.15 上越新幹線、大宮－新潟間開業</p>



千葉大学関係	高等教育・社会一般
4.1 医学部附属病院に集中治療部を設置 4.1 事務局経理部（主計課、経理課）に情報処理課を増設 4.10 工学部が『千葉大学工学部六十年史』を刊行 5.13 ドイツ連邦共和国ゲオルグ・アウグスト大学ゲッティンゲンと初の姉妹大学協定を締結 5.31 大学会館（西千葉地区福利施設）利用開始 6.17 学長選挙実施（～6.18）、井出源四郎医学部長当選 6.29 教育学部附属養護学校、千葉市長沼原町（現千葉市稲毛区長沼原町）に新校舎竣工（7.26移転完了） 6.- 緑風会館内に園芸学部保健管理センター室（後の松戸地区保健室）設置 7.22 「千葉大学大学院学則」制定、「千葉大学学位規程」全部改正 ※ともに1983.4.1施行 8.1 井出源四郎、第8代学長に就任 9.22 教育学部附属養護学校落成記念・創立10周年記念式典 9.- 動物実験施設棟竣工、本格的運用開始	11.27 第1次中曽根康弘内閣成立、瀬戸山三男、文部大臣に就任 12.23 有楽町数寄屋橋に初のテレホンカード公衆電話設置

## 1983年（昭和58年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.1 教職員の身分証明書の電算化 ※全学統一様式で発行名義を学長とする 1.31 西千葉駅北口（千葉大学側）広場の完成 2.- 附属図書館園芸学部分館が新築落成 3.- 文学部・法経学部合同校舎完成（6.8落成式） 4.1 大学院教育学研究科（修士課程）に理科教育専攻、社会科教育専攻、保健体育専攻を増設 4.1 大学院工学研究科（修士課程）に建築工学専攻を増設 4.1 大学院園芸学研究科（修士課程）の農業生産管理学専攻を改組し、園芸経済学専攻を設置 4.1 教育学部問題行動総合研究指導室（通称「教育相談研究センター」）を設置	1.27 青函トンネル貫通 3.13 東北大学医学部が日本初の体外受精に成功 3.14 臨時行政調査会、「行政改革に関する第五次答申」（最終答申）を首相に提出 3.18 国立歴史民俗博物館、佐倉市に開館 4.1 放送大学設置 4.4 NHKテレビ「おしん」放送開始 4.15 東京ディズニーランド、浦安市に開園 5.11 文部省「国立学校と民間等との共同研究の取扱いについて」通知 5.24 「新行政大綱（臨時行政調査会の最終答申における行政改革の具体化方策について）」閣議決定 5.25 「学校教育法」改正 ※獣医学の修業年限6年に延長 5.26 日本海中部地震

第3部年表

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>4.1 生物活性研究所食中毒研究部を病原真菌研究部に名称変更</p> <p>4.1 庶務部庶務課に国際交流係を設置し、国際交流への本格的な取組みを開始 (1984.4.1国際主幹設置)</p> <p>5.1 亥鼻地区サークル会館 (課外活動共用施設) の使用を開始</p> <p>6.5 教育学部附属幼稚園創立80周年記念式典</p> <p>7.21 評議会、臨時行政調査会答申への対応を開始 (第4小委員会での検討を進めることを決定)</p> <p>9.5 生物活性研究所が第1回生物活性国際シンポジウムを主催 (～9.6、千葉市民会館にて) ※文部省国際シンポジウム開催経費を受けて本学が主催した最初の国際シンポジウム</p> <p>9.- 学生国際交流制度にもとづく最初の派遣学生がゲオルグ・アウグスト大学ゲッティンゲンに留学</p>	<p>6.26 参議院議員通常選挙、全国区で比例代表制を初めて導入</p> <p>6.30 中央教育審議会「教科書の在り方について」答申</p> <p>7.15 任天堂「ファミリーコンピュータ」(ファミコン) 発売</p> <p>8.31 文部省の懇談会「21世紀への留学生政策に関する提言」発表 ※「留学生受入10万人計画」を提言</p> <p>9.1 ソ連、領空内侵入の大韓航空機を撃墜</p> <p>10.3 三宅島噴火</p> <p>10.12 東京地裁でロッキード事件の田中角栄元首相に懲役4年追徴金5億円の実刑判決</p> <p>10.26 東京立川基地跡に国営昭和記念公園開園</p> <p>12.27 第2次中曽根康弘内閣成立、森喜朗、文部大臣に就任</p>

1984年 (昭和59年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>1.15 アメリカ合衆国アラバマ大学との交流協定書を交換</p> <p>1.19 「外国人教員の任期に関する規程」を制定・施行 ※任期3年、再任可</p> <p>3.15 評議会、18歳人口の急増に対処するための臨時増募計画 (1986年～) を決定</p> <p>3.31 「教員の停年に関する規程」の一部改正 ※停年に達する日を「学年の末日」とする</p> <p>4.1 事務局庶務部 (庶務課、人事課) に国際主幹を増設</p> <p>4.19 総合大学院設置特別調査委員会および、その下に自然科学総合研究科部会を設置</p> <p>8.7 第33回関東甲信越大学体育大会を当番大学として開催 (～8.9)</p>	<p>2.6 学術審議会「学術研究体制の改善のための基本的施策について」答申</p> <p>3.18 江崎グリコ社長誘拐事件 ※これを端緒に一連の企業テロ事件が発生 (グリコ・森永事件)</p> <p>7.1 文部省大学局を高等教育局と改称</p> <p>8.7 「日本育英会法」全部改正 ※有利子貸与制度の創設など</p> <p>8.8 文部省、臨時教育審議会を設置</p> <p>11.1 中曽根康弘内閣改造、松永光、文部大臣に就任</p> <p>11.1 新一万円紙幣 (福沢諭吉)、新五千円紙幣 (新渡戸稲造)、新千円紙幣 (夏目漱石) 発行</p>

1985年 (昭和60年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>3.31 旧人文学部人文学専攻科廃止</p> <p>3.31 教育学部特別教科 (看護) 教員養成課程廃止</p> <p>3.31 東京水産大学水産学部小湊実験実習場</p>	<p>3.10 青函トンネル本坑開通</p> <p>3.17 国際科学技術博覧会 (つくば科学万博) 開催 (～9.16)</p> <p>3.22 厚生省、国内エイズ患者第1号を認定</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>を本学（理学部）に移管 ※理学部附属海洋生物環境解析施設の小湊実験場となる（4.25開所披露）</p> <p>4.1 大学院文学研究科（行動科学専攻、史学専攻、日本文学専攻、欧米言語文化専攻／修士課程）を設置</p> <p>4.1 大学院社会科学研究科（法学専攻、経済学専攻／修士課程）を設置</p> <p>4.1 医学部附属病院に輸血部を設置</p> <p>5.10 中華人民共和国湖南大学と交流に関する協定を締結</p> <p>9.19 大学院自然科学総合研究科（博士課程）設置準備委員会を設置</p> <p>9.21 看護学部創立10周年記念式典、看護学部『千葉大学看護学部創立10年のあゆみ』を刊行</p>	<p>4.1 電電公社と専売公社の民営化で日本電信電話株式会社（NTT）と日本たばこ産業株式会社（JT）が発足</p> <p>6.8 鳴門大橋開通</p> <p>6.26 臨時教育審議会「教育改革に関する第一次答申」</p> <p>8.12 日航ジャンボ機が群馬県御巢鷹山に墜落</p> <p>10.2 関越自動車道の関越トンネル完成</p> <p>11.29 国電同時多発ゲリラ事件</p> <p>12.28 中曽根康弘内閣改造、海部俊樹、文部大臣に就任</p>

## 1986年（昭和61年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>1.27 医学部本館でヒポクラテス陶像除幕式</p> <p>2.20 「千葉大学教員に対する退職勧奨の取扱基準」を決定</p> <p>4.1 工学部附属天然色工学研究施設を改組し、学内共同利用施設として映像隔測研究センターを設置</p> <p>4.1 大学院工学研究科（生産科学専攻／後期3年博士課程）を設置 ※千葉大学総合大学院構想に基づき、将来は自然科学研究科の1専攻となることを予定</p> <p>5.5 国有財産関東地方審議会が、米軍柏通信所跡地約25haを千葉大学園芸学部附属農場用地とする旨を答申</p> <p>5.20 総合大学院設置特別調査委員会の下に人文・社会科学系総合研究科部会を設置</p> <p>6.12 学長選挙実施、井出源四郎学長再選</p> <p>8.1 井出源四郎、学長に再任</p>	<p>1.28 米スペースシャトル「チャレンジャー」空中爆発事故</p> <p>4.1 「男女雇用機会均等法」施行</p> <p>4.5 学術情報センター設置</p> <p>4.23 臨時教育審議会「教育に関する第二次答申」※一般教育の理念と組織について的大幅な見直しを求め、産・学・官の共同研究センター構想を提案</p> <p>4.26 ソ連チェルノブイリ原子力発電所事故</p> <p>4.29 天皇在位60年記念式典</p> <p>4.ー ハレー彗星が地球に大接近</p> <p>5.4 先進国首脳会議（東京サミット）</p> <p>5.8 英国チャールズ皇太子とダイアナ妃が来日</p> <p>6.15 千葉ポートタワー開業</p> <p>7.22 第3次中曽根康弘内閣成立、藤尾正行、文部大臣に就任</p> <p>9.9 中曽根康弘内閣改造、塩川正十郎、文部大臣に就任</p> <p>11.21 伊豆大島三原山209年ぶりの大噴火</p>

## 1987年（昭和62年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>1.ー 大蔵省関東財務局より米軍柏通信所跡</p>	<p>3.30 ゴッホ「ひまわり」を約53億円で安</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>地の一部25haを普通財産として使用承認され、柏農場の新設整備（5カ年計画）に着手</p> <p>4.1 大学院理学研究科（数理・物質科学専攻／後期3年博士課程）を設置 ※千葉大学総合大学院構想にもとづき、将来は自然科学研究科の1専攻となることを予定</p> <p>4.1 大学院教育学研究科（修士課程）に技術教育専攻を増設</p> <p>4.1 大学院工学研究科（修士課程）の写真工学専攻および印刷工学専攻を、それぞれ画像工学専攻および画像応用工学専攻に名称変更</p> <p>5.21 生物活性研究所を廃止・転換し、全国共同利用施設として真核微生物研究センターを設置</p> <p>5.21 情報処理センターを改組して、総合情報処理センターを設置</p> <p>5.21 医学部附属病院に冠動脈疾患治療部を設置</p> <p>5.21 学生部入学主幹を振り替え、入試課を設置</p> <p>5.21 真核微生物研究センター等事務部を設置</p> <p>6.3 大学院棟（文学研究科・社会科学研究科）落成式</p> <p>7.16 留学生委員会を設置</p> <p>11.18 真核微生物研究センター開所記念式典</p> <p>12.17 「外国人研究者等受入規程」制定</p>	<p>田火災が落札</p> <p>4.1 国鉄分割民営化でJRグループ7社発足</p> <p>4.1 臨時教育審議会「教育に関する第三次答申」</p> <p>5.3 朝日新聞阪神支局襲撃殺傷事件</p> <p>8.7 臨時教育審議会「教育に関する第四次答申」（最終答申）</p> <p>9.10 文部省、大学審議会を設置</p> <p>10.12 利根川進、ノーベル医学・生理学賞受賞決定</p> <p>10.19 ニューヨーク株式市場大暴落（ブラックマンデー）</p> <p>11.6 竹下登内閣成立、中島源太郎、文部大臣に就任</p> <p>11.18 日本航空が完全民営化</p> <p>11.29 大韓航空機爆破事件</p> <p>12.17 千葉県東方沖地震</p>

## 1988年（昭和63年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>2.- 総合情報処理センター棟竣工（3.24落成記念祝賀会）</p> <p>3.12 医学部附属病院移転10周年記念式典</p> <p>4.1 大学院自然科学研究科を後期3年だけの博士課程として設置 ※環境科学専攻を設置し、従前の理学研究科数理・物質科学専攻および工学研究科生産科学専攻を自然科学研究科に振り替え</p> <p>4.1 附属図書館事務部の整理課・閲覧課を、それぞれ情報管理課・情報サービス課に名称変更</p> <p>4.8 医学部附属脳機能研究施設および環境疫学研究施設を発展的に改組し、医学部附属</p>	<p>3.13 青函トンネル開業</p> <p>3.17 東京ドーム完成</p> <p>3.28 千葉都市モノレール、千城台スポーツセンター間開業</p> <p>4.10 瀬戸大橋開通</p> <p>6.18 リクルート事件</p> <p>7.1 文部省社会教育局を改組し、生涯学習局を設置</p> <p>7.23 潜水艦なだしお・遊漁船第一富士丸衝突事件</p> <p>10.1 総合研究大学院大学設置</p> <p>12.1 JR京葉線、蘇我－新木場間開業</p> <p>12.19 大学審議会「大学院制度の弾力化につ</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
高次機能制御研究センターを設置 4.26 永井幸喜学術・教育国際交流基金国際研究集会派遣（若手研究員対象）が発足 5.19 「共同研究取扱規程」制定 ※民間との共同研究の開始 6.16 学長選挙実施、吉田亮医学部教授当選 7.6 大学院自然科学研究科設置記念式典 7.21 臨時教育審議会で提言された「新テスト」（後の大学入試センター試験）について、対応の検討を開始 7.- 全学部が参加する千葉大学説明会をこの年から毎年7月に開催 8.1 吉田亮、第9代学長に就任 11.24 1990年度入試を前期重視の分離・分割方式で実施することを決定	いて」答申 12.27 竹下登内閣改造、西岡武夫、文部大臣に就任 12.28 「教育職員免許法」改正 ※免許状を専修、一種、二種に分けるなど

## 1989年（昭和64年／平成元年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
4.1 工学部の工業意匠学科、機械工学科、機械工学第二学科、電気工学科および電子工学科の5学科（1共通講座）を、工業意匠学科、機械工学科、情報工学科および電気電子工学科の4大学科（1共通講座）に改組し、かつ大講座制を採用 4.1 入学者選抜方法研究委員会を学長の諮問機関として設置 5.29 教育学部附属教育学センターを改組し、教育学部附属教育実践研究指導センターを設置 5.29 理学部附属海洋生物環境解析施設を改組し、理学部附属海洋生態系研究センターを設置 5.29 医学部附属病院に卒後・生涯医学臨床研究部を設置 7.1 評議会内に置く委員会の再編成により、第1（管理運営、大学改革、将来計画）、第2（教育研究の組織体制）、第3（入試制度、選抜方法）の各小委員会を常置委員会とし、亥鼻地区統合整備委員会を特別委員会として設置 7.8 薬学部創立100周年記念式典、『千葉大学薬学部百年史』を刊行 9.1 石橋文部大臣、千葉大学を視察 11.17 薬学部百周年記念館落成式	1.7 昭和天皇崩御 ※平成と改元 2.6 千葉県立中央博物館開館（千葉市） 2.15 ソ連、アフガニスタンから全面撤退 2.22 佐賀県吉野ヶ里遺跡で弥生後期の大集落発見 3.29 女子高生コンクリート詰め殺人事件発覚 4.1 消費税導入（税率3%） 4.1 筑波大学、初の夜間大学院を開設 5.27 東京湾横断道路着工 6.3 宇野宗佑内閣成立、西岡武夫、文部大臣に再任 6.4 中国・北京の天安門広場で学生数百人がデモ（第2次天安門事件） 7.23 東京・埼玉連続幼女誘拐殺人事件、犯人逮捕 8.10 第1次海部俊樹内閣成立、石橋一弥、文部大臣に就任 9.1 「大学院設置基準」改正 ※大学院制度の弾力化 9.20 国連総会「児童の権利条約」全会一致で採択 10.1 エフエムサウンド千葉（BAY FM78）開局 10.9 幕張メッセ（日本コンベンションセンター）オープン

第3部年表

千葉大学関係	高等教育・社会一般
	11.4 坂本堤弁護士一家殺害事件 11.9 ベルリンの壁崩壊 12.3 米ソ首脳のマルタ会談で東西冷戦終結宣言 12.22 「教育職員免許法」一部改正 ※高校社会を地理歴史と公民に

1990年（平成2年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.25 A日程・前期日程個別学力検査（～2.26）※1990年度入学者選抜に係る個別学力検査について、教育学部は連続方式A日程、その他の学部は分離分割方式前期日程・後期日程で実施 3.11 後期日程個別学力検査（～3.12） 4.1 前年度に引き続き、工学部の建築学科、建築工学科、工業化学科、合成化学科、画像工学科および画像応用工学科の6学科1共通講座を、建築学科、応用化学科、機能材料工学科および画像工学科の4大学科1共通講座に改組し、かつ大講座制を採用 5.24 「寄附講座及び寄附研究部門規程」を制定 ※最初の開設は1992年度開講の看護学部家族看護学（千葉銀行）講座 7.19 評議会、全学的検討組織（一般教育関係等）の設置について承認 9.19 千葉県留学生交流推進会議の設立に参画	1.13 共通第1次学力試験に代えて第1回大学入試センター試験が実施される（～1.14） 1.30 中央教育審議会「生涯学習の基盤整備について」答申 2.28 第2次海部俊樹内閣成立、保利耕輔、文部大臣に就任 3.10 JR京葉線、東京－蘇我間全線開通 3.24 千葉マリスタジアム、幕張にオープン 4.1 大阪で国際花と緑の博覧会（花の万博）開催（～9.30） 8.2 イラク軍がクウェートに侵攻 8.21 森重文、フィールズ賞受賞 8.一 文部省、生涯学習審議会を設置 10.3 東西ドイツ統一、ドイツ連邦共和国成立 11.12 即位の礼が行われる 11.17 長崎雲仙の普賢岳が約200年ぶりに噴火 12.2 TBS秋山豊寛記者、ソ連のソユーズ宇宙船で日本人初の宇宙飛行 12.29 海部俊樹内閣改造、井上裕、文部大臣に就任

1991年（平成3年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.21 学長が評議会に「千葉大学教養部・法経学部改組（学長提案）」を提出 3.5 評議会内第2小委員会に一般教育等検討専門部会を設置 3.13 学長から全部局長あてに「一般教育の在り方」に関するアンケート実施 3.23 平成2年度卒業式を千葉公園体育館で挙行 4.1 園芸学部を生物生産科学科、緑地・環境学科、園芸経済学科の3学科9大講座に改組 4.1 園芸学部、校内農場（松戸）を柏地区	1.17 湾岸戦争勃発（2.28事実上終結） 2.8 大学審議会「大学教育の改善について」「学位制度の見直し及び大学院の評価について」「学位授与機関の創設について」「短期大学教育の改善について」「高等専門学校教育の改善について」答申 3.9 新宿副都心に東京都庁の新庁舎が完成 3.19 JR成田エクスプレス運行開始 3.25 千葉ポートアリーナ開業 4.2 「学校教育法」「国立学校設置法」改正（7.1施行）※学士を学位に位置づけ、学位授



千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>に移転、柏農場発足</p> <p>4.1 大学院教育学研究科(修士課程)に家政教育専攻を増設</p> <p>4.8 平成3年度入学式を千葉ポートアリーナで挙行 ※以後入学式会場は原則として千葉ポートアリーナとする(平成4年度は千葉公園体育館)</p> <p>4.12 留学生センターを設置</p> <p>4.12 学生部に留学生課を設置</p> <p>6.6 井上文部大臣、千葉大学を視察</p> <p>7.18 評議会内第1小委員会の審議事項に「大学の自己点検・評価」を追加</p> <p>7.18 評議会内に新たに拡大第1小委員会(大学改革関係)を設置</p> <p>9.19 「千葉大学学則」「千葉大学大学院学則」「千葉大学学位規程」を改正 ※学士を学位とする</p> <p>10.5 園芸学部創立80周年・柏農場開設記念式典</p> <p>10.25 学長、拡大第1小委員会に「千葉大学改革の視点と方策」を提出</p> <p>11.16 大学院自然科学研究科棟竣工記念式典</p> <p>11.21 名誉教授章のデザイン変更</p>	<p>与機構の創設など</p> <p>4.19 中央教育審議会「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」答申</p> <p>4.23 文部省、文教施策推進本部設置</p> <p>5.17 大学審議会、「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」「大学院の整備充実について」「大学設置基準等及び学位規則の改正について」答申</p> <p>6.3 長崎雲仙普賢岳で大規模火砕流</p> <p>6.3 「大学設置基準」「学位規則」等改正(7.1施行) ※設置基準の大綱化、自己評価制度の導入、学位制度の変更(博士・修士の種類廃止、専攻分野の付記など)</p> <p>6.12 千葉都市モノレール、スポーツセンター千葉開業</p> <p>7.1 学位授与機構設置</p> <p>7.11 学術審議会、学術研究環境の改善を図るよう文部大臣に要望</p> <p>9.17 かずさアカデミアパーク設立</p> <p>11.5 宮澤喜一内閣成立、鳩山邦夫、文部大臣に就任</p> <p>11.19 プロ野球ロッテオリオンズが本拠地を千葉マリスタジアム(千葉市)に移転し、球団名を千葉ロッテマリーンズに改名</p> <p>11.25 大学審議会「大学院の量的整備について」答申</p> <p>12.5 ソビエト連邦解体</p>

## 1992年(平成4年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>2.15 看護実践研究指導センター10周年シンポジウム</p> <p>2.20 「千葉大学自己点検・評価に関する要綱」を決定</p> <p>3.23 平成3年度卒業式を千葉ポートアリーナで挙行 ※以後卒業式会場は原則として千葉ポートアリーナとする</p> <p>4.1 千葉市の政令指定都市移行に伴い、西千葉地区および亥鼻地区の住所表示が、それぞれ千葉市稲毛区弥生町および千葉市中央区亥鼻に変更</p> <p>4.1 教育学部に特殊教育特別専攻科(発達障害教育専攻/1年課程)を設置 ※臨時言語障害教育教員養成課程は1992年度で廃止</p>	<p>1.24 科学技術会議「新世紀に向けてとるべき科学技術の総合的基本方策について」答申</p> <p>3.23 「学校教育法施行規則」改正 ※9月から月1回の学校週5日制導入</p> <p>4.1 千葉市が全国12番目の政令指定都市に移行</p> <p>5.2 国家公務員の完全週休2日制開始</p> <p>6.3 地球サミット(環境と開発に関する国連会議)開催(リオデジャネイロ)</p> <p>6.15 「国連平和維持活動等協力法」(PKO法)成立</p> <p>7.1 国立学校財務センター発足</p> <p>7.23 学術審議会「21世紀を展望した学術研究の総合的推進方策について」答申</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
4.1 看護学部へ寄附講座として家族看護学(千葉銀行)講座を開設(1997.3.31まで)	7.29 生涯学習審議会「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」答申
4.7 第1回千葉大学自己点検・評価委員会を開催 ※以降、全部局にそれぞれ自己点検・評価委員会が設置される	9.12 学校週5日制開始(毎月第2土曜日が休業)
4.8 平成4年度入学式を千葉公園体育館で挙げる	9.12 毛利衛、NASAスペースシャトル「エンデバー」で日本人宇宙飛行士として初の宇宙飛行
4.10 アイソトープ総合センターを学内共同利用施設として設置	9.17 PKOによる自衛隊第1陣カンボジアへ派遣
5.1 土曜閉庁(週休2日制)の完全実施	10.17 米国留学中の高校生、不審者と誤認され射殺される
5.22 教育学部附属養護学校創立20周年記念式典	12.1 気圧の単位がミリバールからヘクトパスカルに変更
6.11 学長選挙実施、吉田亮学長再選	12.6 成田空港第2ターミナルビル開業
8.1 吉田亮、学長に再任	12.10 「国家公務員の労働時間短縮対策について(総務庁人事局長通知)」に基づき、超過勤務縮減のための環境整備の1つとして、「全省庁一斉定時退庁日(毎週水曜日)」を設定 ※1993年1月より施行
9.17 千葉大学教務委員会を設置、あわせて普遍教育等専門部会を置く	12.12 宮澤喜一内閣改造、森山眞弓、文部大臣に就任
9.28 ティーチング・アシスタントを導入 ※大学院博士課程後期の優秀な学生に対して、教育補助業務を行わせる	
10.15 リカレント教育推進委員会を設置	
11.10 学長、部局長会議に「千葉大学の高度化・個性化・活性化のための方策」を提示	
12.24 千葉県、千葉市、千葉県商工会議所、県内他大学等関係機関と協力して、千葉地域リカレント教育推進協議会が発足	

1993年(平成5年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.9 拡大第1小委員会(大学改革関係)、「大学改革にかかる諸構想について」審議	4.1 行政文書の用紙規格のA判化 ※原則B5判からA4判に変更
3.15 理学部附属海洋生態系研究センター小湊実験場棟竣工披露	5.15 サッカーJリーグ開幕
3.18 教育学部臨時言語障害教育教員養成課程の閉課程ならびに特殊教育特別専攻科設置記念式典	6.9 皇太子徳仁親王ご成婚
3.- 冊子「千葉大学のめざす新しいカリキュラム 教育改革の基本計画」を公表、全学教職員に配布	7.7 先進国首脳会議(東京サミット)
4.1 大学院看護学研究科(修士課程)に代え、大学院看護学研究科(看護学専攻/博士前期課程・博士後期課程)を設置 ※国立大学で初めての看護系博士後期課程	7.12 北海道南西沖地震
4.1 大学院工学研究科(修士課程)の5専攻(工業意匠学専攻、機械工学専攻、機械工	7.15 千葉県船橋市に屋内人工スキー場SSAWS(ザウス)オープン
	7.16 横浜ランドマークタワー開業
	8.9 細川護熙内閣成立、赤松良子、文部大臣に就任
	8.26 東京レインボーブリッジ開通
	9.16 大学審議会「夜間に教育を行う博士課程等について」答申
	9.30 冷害でコメ緊急輸入決定
	11.1 欧州連合(EU)発足

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>学第二専攻、電気工学専攻、電子工学専攻)を改組し、専攻の増設を含め、4専攻(工業意匠学専攻、機械工学専攻、情報工学専攻、電気電子工学専攻)とする</p> <p>4.8 平成5年度入学式を千葉ポートアリーナで挙行 ※以後入学式会場は千葉ポートアリーナとする</p> <p>6.11 冊子「千葉大学のめざす新しいカリキュラム 実施計画」を公表、全学教職員に配布</p> <p>6.23 大学院看護学研究科博士課程設置記念式典</p> <p>8.4 第42回関東甲信越大学体育大会を当番大学として開催(～8.11)</p> <p>8.30 『田町・松戸・西千葉 写真で見る七十年史—千葉大学工学部のあゆみ』刊行</p> <p>9.- 千葉大学自己点検・評価報告書「現状と課題 千葉大学—常により高きものへ—」を刊行</p> <p>10.1 国費留学生のための日本語予備教育を開始</p> <p>11.1 千葉大学広報第75号「特集 千葉大学がめざす大学改革」発行</p> <p>12.1 教育学部音楽棟竣工記念式典</p>	<p>11.18 国立大学協会、1997年度入試から「分離・分割方式」に統合し「後期日程」の募集人員比率を30%以上とすることを決定</p> <p>11.19 「環境基本法」公布 ※「公害対策基本法」廃止</p> <p>12.9 白神山地、法隆寺、姫路城、屋久島が日本で初めての世界遺産登録</p>

## 1994年(平成6年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>2.- 「教育改革の基本計画」を主な内容とする大学教育ニュース「探究」第1号を発行</p> <p>3.31 教養部廃止、『教養部のあゆみ』刊行</p> <p>3.31 医学部の医学専門課程、医学進学課程を廃止</p> <p>3.31 拡大第1小委員会(大学改革関係)の廃止</p> <p>4.1 文学部を改組して、行動科学科、史学科、日本文化学科、国際言語文化学科の4学科とする</p> <p>4.1 教育学部にスポーツ科学課程を増設</p> <p>4.1 理学部を改組して、数学・情報数理学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科の5学科とする</p> <p>4.1 大学院自然科学研究科(博士後期課程)の数理・物質科学専攻を物質科学専攻に名称変更し、情報システム科学専攻を増設</p>	<p>4.26 中華航空機が名古屋空港で着陸に失敗炎上</p> <p>4.28 羽田孜内閣成立、赤松良子、文部大臣に再任</p> <p>5.6 英仏間の海峡トンネル開通</p> <p>6.27 松本サリン事件</p> <p>6.28 大学審議会「教員採用の改善について」答申</p> <p>6.30 村山富市内閣成立、与謝野馨、文部大臣に就任</p> <p>7.8 日本女性初の宇宙飛行士向井千秋がスペースシャトル「コロンビア」に搭乗</p> <p>9.4 関西国際空港開港</p> <p>10.4 北海道東方沖地震</p> <p>10.13 大江健三郎、ノーベル文学賞受賞決定</p> <p>10.26 かずさDNA研究所オープン</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>4.1 前年度に引き続き、大学院工学研究科（修士課程）の6専攻（建築学専攻、建築工学専攻、工業化学専攻、合成化学専攻、画像工学専攻、画像応用工学専攻）を改組し、専攻の増設を含め、4専攻（建築学専攻、応用化学専攻、機能材料工学専攻、画像工学専攻）とする</p> <p>4.1 看護学部で社会人選抜を開始</p> <p>4.1 普遍教育科目および専門教育科目で構成される4(6)年一貫教育のための新カリキュラムを実施</p> <p>4.1 大学教育委員会を設置（教務委員会の廃止）※普遍教育等を全学協力体制により実施することを目的</p> <p>5.- 千葉大学学生健康保険組合を千葉大学学生保健互助会に改称</p> <p>6.21 留学生センター竣工記念式典</p> <p>6.23 学長選挙実施（～6.24）、丸山工作理学部長当選</p> <p>6.24 薬学部附属薬用植物園の改組により、薬学部附属薬用資源教育研究センターを設置</p> <p>6.24 外国語センターを設置</p> <p>6.24 共同研究推進センターを学内共同利用施設として設置</p> <p>6.24 事務局庶務部に企画室を設置して、普遍教育実施のための事務体制を整備</p> <p>7.- 新カリキュラム（普遍教育）について1年次学生へのアンケート調査</p> <p>8.1 丸山工作、第10代学長に就任</p> <p>9.22 「西千葉地区キャンパス整備計画大綱」策定</p> <p>11.25 共同研究推進センター開所式</p>	

## 1995年（平成7年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>2.1 留学生および外国人研究者のための宿舎として国際交流会館等を整備（3.14落成式）</p> <p>3.16 シンポジウム「普遍教育これでいいのか… 1年の反省と教訓」を開催</p> <p>3.29 阪神淡路大震災で被災した受験生に対し、平成7年度千葉大学特例入試を実施</p> <p>4.1 学長特別補佐を設置（学内措置）</p> <p>4.1 大学院社会文化科学研究科（日本研究専攻、都市研究専攻／博士後期課程）を設置</p>	<p>1.1 世界貿易機関（WTO）発足</p> <p>1.17 阪神淡路大震災</p> <p>3.20 地下鉄サリン事件</p> <p>4.22 月2回の学校週5日制が開始（毎月第2・第4土曜日が休業）</p> <p>7.30 八王子スーパー強盗殺人事件</p> <p>8.1 千葉都市モノレール、千葉-千葉みなと間開通</p> <p>8.8 村山富市内閣改造、島村宜伸、文部大</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>4.1 大学院園芸学研究科（修士課程）の5専攻（園芸学専攻、農芸化学専攻、造園学専攻、園芸経済学専攻、環境緑地学専攻）を3専攻（生物生産科学専攻、緑地・環境学専攻、園芸経済学専攻）に改組</p> <p>4.1 映像隔測研究センターを改組転換し、全国共同利用研究施設として環境リモートセンシング研究センターを設置</p> <p>4.1 医学部附属病院に病理部を設置</p> <p>4.1 けやき会館竣工、利用を開始</p> <p>4.1 生涯学習推進委員会を設置 ※この年から公開講座を全学公開講座（教務課担当）と部局主催講座（部局担当）の2本立てで実施</p> <p>4.27 けやき会館竣工記念式典</p> <p>4.28 けやき会館開館記念講演会</p> <p>8.8 戸田健夫元教育学部教授が水彩画「古城白月」を寄贈（けやき会館1階エントランスホール）</p> <p>9.21 国際交流基本構想委員会を設置</p> <p>9.25 『千葉大学看護学部創立20周年記念誌』刊行</p> <p>9.26 大学院社会文化科学研究科設置記念式典</p> <p>10.14 千葉大学生涯学習友の会「けやき倶楽部」発足</p>	<p>臣に就任</p> <p>8.28 文部省「教育・学術・文化・スポーツ分野における情報化実施指針」策定</p> <p>9.18 大学審議会「大学運営の円滑化について」答申</p> <p>11.15 「科学技術基本法」公布・施行</p>

## 1996年（平成8年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>1.31 環境リモートセンシング研究センター開所式</p> <p>3.- 国際交流基本構想委員会、報告書「21世紀の千葉大学国際化・国際交流推進基本構想」提出</p> <p>3.- 「千葉大学改革の歩みーより高きを求めて 1990-1994」を刊行</p> <p>4.1 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（後期3年のみの博士課程）が設置され、埼玉大学、千葉大学、横浜国立大学が参画</p> <p>4.1 大学院自然科学研究科の4専攻を博士後期課程とし、新たに多様性科学専攻を増設。大学院理学研究科、工学研究科、園芸学研究科（各修士課程）を廃止し、当該各研究科に置かれていた専攻を広領域の10専攻に再編のうえ自然科学研究科の博士前期課程として</p>	<p>1.11 第1次橋本龍太郎内閣成立、奥田幹生、文部大臣に就任</p> <p>2.16 厚生大臣が薬害エイズ問題で謝罪</p> <p>4.1 千葉県庁、新庁舎使用開始</p> <p>4.24 生涯学習審議会「地域における生涯学習機会の充実方策について」答申</p> <p>6.18 「住専処理法」など金融関連6法成立</p> <p>7.2 「科学技術基本計画」閣議決定</p> <p>7.19 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第1次答申</p> <p>10.20 初の小選挙区比例代表並立制選挙（衆議院）実施</p> <p>10.29 大学審議会「大学教員の任期制についてー大学における教育研究の活性化のためにー」答申</p> <p>11.7 第2次橋本龍太郎内閣成立、小杉隆、</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>組入れ ※これにより大学院自然科学研究科は前期10専攻(数学・情報数理学、理化学、生命・地球科学、デザイン科学、知能情報科学、電子機械科学、物質工学、像科学、生物資源科学、環境計画学)、後期5専攻(物質科学、情報システム科学、生産科学、環境科学、多様性科学)の区分制博士課程として新たにスタート</p> <p>4.1 国際交流基本構想委員会の答申に基づき、千葉大学国際交流委員会(委員長は学長)を設置</p> <p>5.11 副学長を設置 ※学長特別補佐を廃止</p> <p>5.11 教育学部附属教育実践研究指導センターおよび問題行動総合研究指導室を廃止転換し、教育学部附属教育実践総合センターを設置</p> <p>5.11 医学部附属病院に光学医療診療部を設置</p> <p>5.11 学生部を事務局に一元化</p> <p>5.11 事務局庶務部を総務部に名称変更、あわせて庶務部庶務課を総務部総務課に名称変更、総務部に国際交流課を増設</p> <p>5.11 創立五十周年記念事業委員会発足(この下に記念事業募金推進委員会および五十年史編集委員会を設置)</p> <p>7.19 共同研究推進センター棟竣工記念式典</p> <p>7.22 国際交流会館竣工記念式典</p> <p>7.28 第1回千葉大学サマースクールを開催(～8.30) ※高校生を対象に、大学における新しい教育研究の一端に触れてもらう</p> <p>7.一 附属図書館亥鼻分館新館竣工(11.26竣工記念式典)</p> <p>8.30 リサーチ・アシスタントを導入 ※大学院博士課程後期の優秀な学生に対して、研究補助業務を行わせる</p> <p>9.20 教育学部附属教育実践総合センター設置記念式典</p> <p>9.一 医学部附属病院の理学療法部をリハビリテーション部に名称変更</p> <p>9.一 文部省短期留学推進制度に基づく派遣を実施</p> <p>10.4 短期留学国際プログラム(J-PAC)による集中受け入れを開始</p> <p>10.18 教育学部附属小学校統合30周年記念式典</p>	<p>文部大臣に就任</p> <p>11.21 総理大臣の直属機関として「行政改革会議」を設置</p> <p>12.17 ペルーの日本大使公邸占拠事件</p> <p>12.25 「行政改革プログラム」閣議決定</p>



千葉大学関係	高等教育・社会一般
11.21 高校生および高校卒資格のない社会人に科目等履修生としての入学資格を認める(1997年度より実施)	

## 1997年(平成9年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.18 アイソトープ総合センター竣工記念式典	1.2 ロシアのタンカーが島根県沖で沈没し大量の重油が流出
2.25 個別学力検査を「分離・分割方式」に統合(～26前期、3.12後期)	1.24 文部大臣「教育改革プログラム」公表
4.1 大学院薬学研究科(博士課程)に独立専攻(医療薬学専攻)を設置	1.29 大学審議会「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」答申
4.1 大学院自然科学研究科(博士後期課程)の改組により、生産科学専攻を廃止し、人工システム科学専攻、生命資源科学専攻を増設	3.22 秋田新幹線開業
4.1 真核微生物研究センターを廃止転換し、全国共同利用研究施設として真菌医学研究センターを設置	3.30 国内最大の三井三池炭鉱が閉山
4.15 教育学部附属中学校新校舎竣工記念式典	4.1 消費税率5%に引き上げ
4.- スペース・コラボレーション・システム(衛星を利用する大学間遠隔教育研究支援のシステム)を導入	4.15 財政改革で国立大学教員養成課程の定員5千人削減計画発表
6.11 大学としての公式ウェブサイトの運営を開始	5.27 神戸連続児童殺傷事件(酒鬼薔薇事件)発覚
6.26 評議会、先進科学プログラムの導入を了承(12月に選抜を実施)	6.13 「大学の教員等の任期に関する法律」公布(8.25施行)
9.18 先進科学センターを学内措置により設置	6.17 「臓器移植法」成立
10.6 真菌医学研究センター開所記念式典	6.26 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第2次答申 ※希有な才能の持ち主に対して大学入学年齢制限を17才に緩和、当面対象分野は数学・物理に限る
11.8 医学部附属看護学校創立50周年記念式典	7.1 香港が英国から中国に返還
12.8 「千葉大学普遍教育シンポジウムー現状と課題」を開催	7.31 「学校教育法施行規則」改正 ※数学・物理学分野での大学への飛び入学
12.18 「千葉大学における教員の任期に関する規程」制定 ※教員任期制の導入	8.31 英ダイアナ元皇太子妃がパリで事故死
	9.11 橋本龍太郎内閣改造、町村信孝、文部大臣に就任
	10.1 長野新幹線開業
	11.17 北海道拓殖銀行が経営破綻
	11.24 山一証券が自主廃業申請
	12.3 行政改革会議、最終報告 ※1府12省庁への移行提言(文部省と科学技術庁を統合)など
	12.11 京都議定書採択(地球温暖化防止)
	12.18 大学審議会「高等教育の一層の改善について」「遠隔授業の大学設置基準における取扱い等について」「通信制の大学院について」答申
	12.18 東京湾アクアライン開通

## 1998年（平成10年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.22 学長、評議会で「普遍教育に対する学長提案」を発表（電子メールで教員全員に通知）	1.18 大蔵省接待汚職事件で東京地検特捜部が関係者を逮捕
2.19 「教員倫理規程」制定	2.2 郵政省が新郵便番号制を導入（郵便番号が7ケタに）
3.31 医学部附属高次機能制御研究センターを廃止（3.26閉所式）	2.7 第18回冬季オリンピックを長野で開催（～2.22）
4.1 工学部を、都市環境システム学科、デザイン工学科、電子機械工学科、情報画像工学科、物質工学科の5学科に改組	3.11 金融持株会社の設立解禁
4.1 大学院医学研究科（博士課程）に独立専攻（高次機能系専攻）を設置	3.25 「特定非営利活動促進法」（NPO法）公布
4.1 大学院自然科学研究科（博士後期課程）の3専攻（物質科学専攻、情報システム科学専攻、環境科学専攻）を廃止し、物質高次科学専攻、情報科学専攻、人間・地球環境科学専攻の3専攻を設置	3.31 「大学設置基準」「大学院設置基準」等改正 ※メディアを利用して行う授業、通信教育を行う修士課程など
4.1 大学院文学研究科（修士課程）の4専攻（行動科学専攻、史学専攻、日本文学専攻、欧米言語文化専攻）を人文科学専攻の1専攻に改組	4.1 日本版金融ビッグバン開始
4.1 先進科学プログラムを開始（入学者3名）	4.5 明石海峡大橋開通
5.- 西川恵子教授（大学院融合科学研究科）が猿橋賞を受賞	5.6 「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」（TLO法）公布（8.1施行）
6.10 千葉大学有識者会議を設置	5.29 「研究交流促進法」一部改正 ※産学共同研究に係る国有地の廉価使用
6.11 学長選挙実施、磯野可一名誉教授当選	6.22 金融監督庁発足
6.- 各部局の職員組合を統合して千葉大学教職員組合が発足	6.30 中央教育審議会「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機」答申
8.1 磯野可一、第11代学長に就任	7.25 和歌山毒物カレー事件
8.10 第1回数理学コンクール開催（11.3表彰式）	7.29 教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」答申 ※小中学校の授業内容3割削減など盛り込む（いわゆる「ゆとり教育」）
10.14 学長補佐を設置	7.30 小淵恵三内閣成立、有馬朗人、文部大臣に就任
12.1 『看護学校のあゆみ 千葉大学医学部附属看護学校50周年記念誌』刊行	8.5 「特定大学技術移転事業の実施に関する指針」告示
	8.31 「大学等におけるヒトのクローン個体の作製についての研究に関する指針」告示
	8.31 北朝鮮ミサイル「テポドン」が日本列島上空を越え三陸沖に着弾
	9.17 生涯学習審議会「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」答申
	9.21 中央教育審議会「今後の地方教育行政の在り方について」答申
	10.21 「国民の祝日に関する法律」改正 ※ハッピーマンデー導入

千葉大学関係	高等教育・社会一般
	10.26 大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－」答申 12.14 小学校、中学校の学習指導要領告示（2002年度から全面实施）

## 1999年（平成11年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.21 電子光情報基盤技術研究センターを設置 4.1 法経学部にて総合政策学科を増設 4.1 教育学部に生涯教育課程を増設 4.1 大学院教育学研究科（修士課程）に看護教育専攻を増設し、夜間専攻として学校教育臨床専攻を新設 4.1 大学院自然科学研究科（博士後期課程）に数理物性科学専攻を増設 4.1 理学部附属海洋生態系研究センターの転換により、共同利用教育研究施設として海洋バイオシステム研究センターを設置 4.1 先進科学センター（学内措置）を改組拡充し、共同利用教育研究施設として先進科学教育センターを設置 4.1 医学部附属病院に感染症管理治療部を設置 4.1 事務局総務部に研究協力課および企画広報室を増設（企画室を廃止）、経理部に契約室を増設、学生部に普遍教育室を増設 4.15 「セクシュアル・ハラスメントに関する規程」制定 6.29 理学部校舎新館（第1期）竣工記念式典 7.19 学生の胸部レントゲン検査（臨時）を実施（～7.27） 7.23 放送大学との単位互換協定（双方向）締結 8.6 電子光情報基盤技術研究センター竣工記念式典 9.18 医学部附属病院で「西暦2000年問題」大演習を実施 9.- 学長メッセージ「独立行政法人化に関する千葉大学の対応」を発表 11.5 千葉大学創立50周年記念式典・講演会・祝賀会を開催 11.5 『千葉大学五十年史』刊行	1.1 欧州連合単一通貨「ユーロ」誕生 2.28 臓器移植法に基づく初の脳死移植実施 3.9 大学審議会「大学設置基準等の改正について」答申 3.24 千葉都市モノレール、千葉－県庁前間開通 4.1 「改正男女雇用機会均等法」施行 4.27 「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」閣議決定 ※国立大学の法人化は2003年までに結論 5.28 「学校教育法」「国立学校設置法」改正（2000.4.1施行）※大学3年以上在学での早期卒業、研究科以外の基本組織、国立大学の運営諮問会議など 6.9 生涯学習審議会「学習の成果を幅広く生かす」「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」答申 6.23 「男女共同参画社会基本法」公布・施行 6.29 学術審議会「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について」答申 7.16 「文部科学省設置法」「独立行政法人通則法」公布（2001.1.6施行）※中央省庁改革の関連法公布 7.26 厚生大臣、結核緊急事態を宣言 7.27 内閣に「司法制度改革審議会」を設置（～2001.7.26） 8.9 大学審議会「大学院入学者選抜の改善について」答申 8.13 「国旗及び国歌に関する法律」公布・施行 8.13 「国家公務員倫理法」公布（2000.4.1施行） 8.13 「産業活力再生特別措置法」公布 ※日本版バイ・ドール制度 9.14 「大学設置基準」「大学院設置基準」改

千葉大学関係	高等教育・社会一般
12.31 医学部附属病院で年越し待機体制 (~2000.1.1) ※コンピュータ西暦2000年問題	正 ※大学の自己点検・自己評価と公表の義務化、履修科目登録の上限設定、専門大学院の創設、修士課程年限の弾力化 9.30 茨城県東海村のJOCウラン加工施設で臨界事故 10.5 小淵恵三内閣改造、中曽根弘文、文部大臣に就任 12.16 中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」答申 12.20 マカオがポルトガルから中国に返還 12.22 「独立行政法人大学入試センター法」公布(2001.1.6施行) ※省庁再編の関連法(独立行政法人設置の個別法など)公布 12.31 パナマ運河が米国からパナマに返還

## 2000年(平成12年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.12 医学部附属病院で第1回有識者懇談会 4.11 西千葉キャンパスに「かたらいの森」が竣工、記念石碑除幕式 5.24 教育学部附属中学校管理棟・体育館等竣工記念式典 6.30 第1回運営諮問会議 7.18 社会文化科学系総合研究棟竣工記念式典 11.- 事務用電子計算機システムを導入し、事務職員に一人1台のパソコン環境を整備	3.28 「国家公務員倫理規程」制定(4.1施行) 4.1 介護保険制度スタート 4.1 学位授与機構が大学評価・学位授与機構に改組 4.5 第1次森喜朗内閣成立、中曽根弘文、文部大臣に再任 4.19 「産業技術力強化法」公布 ※TLOの国立大学施設無償使用 6.14 文部省研究調査協力者会議「大学における学生生活の充実方策について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—」報告 7.1 金融監督庁と大蔵省金融企画局を統合し、金融庁発足 7.4 第2次森喜朗内閣成立、大島理森、文部大臣に就任 7.19 二千円紙幣発行 7.21 先進国首脳会議(沖縄サミット) 7.31 文部省「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」発足 9.1 三宅島雄山噴火で全住民避難 10.10 白川英樹、ノーベル化学賞受賞決定 11.22 大学審議会「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」「大学入試の改善について」「大学設置基準等の改正について」答申 12.1 BSデジタル放送開始 12.1 「行政改革大綱」閣議決定 ※国立大

千葉大学関係	高等教育・社会一般
	学の法人化は2001年度中に調査検討の結果を整理 12.5 森喜朗内閣改造、町村信孝、文部大臣に就任

2001年（平成13年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.31 医学部附属肺癌研究施設を廃止 4.1 大学院医学研究科（博士課程）、大学院薬学研究科（博士前期・後期課程）を改組し、研究組織として大学院医学研究部、大学院薬学研究部、教育組織として大学院医学薬学教育部（修士課程・4年博士課程・後期3年博士課程）を設置（2004に医学研究院、薬学研究院、医学薬学府に名称変更） ※大学院医学薬学教育部：修士課程（総合薬品科学専攻、医療薬学専攻）、4年博士課程（環境健康科学専攻、先進医療科学専攻、先端生命科学専攻）、後期3年博士課程（創薬生命科学専攻） 4.1 大学院教育学研究科（修士課程）にカリキュラム開発専攻（夜間開設）を増設 4.1 大学院社会科学研究科（修士課程）法学専攻に実践法学系コースを設置 ※法科大学院構想を試行的に実施するため 4.1 総合情報処理センターの改組転換により、総合メディア基盤センターを設置 4.1 遺伝子実験施設を設置 4.1 薬学部附属薬用資源教育センターが大学院医学薬学教育部附属薬用資源教育センターに移行 4.1 医学部附属病院に総合診療部を設置 6.6 総合情報処理センター開設記念式典 10.2 理学系総合研究棟竣工記念式典 12.3 理学系総合研究棟に全国初の試みである大学ミニ科学館「サイエンスプロムナード」を設置し、一般公開 12.27 松戸中央公園（松戸市）で、「千葉大学工学部跡記念碑」除幕式	1.6 中央省庁再編（1府22省庁から1府12省庁）、文部省と科学技術庁が統合され文部科学省発足 1.6 森喜朗内閣改造、町村信孝、文部科学大臣に就任 1.6 内閣府設置法に基づき、「総合科学技術会議」設置 1.6 新「中央教育審議会」が発足 ※「大学審議会」は中央教育審議会の「大学分科会」に再編 2.9 実習船えひめ丸、米潜水艦と衝突沈没 3.3 スポーツ振興くじ発売開始（サッカーくじ「toto」） 3.29 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」告示 3.30 「第2期科学技術基本計画」閣議決定 3.30 「大学設置基準」改正 ※講座・科目以外の教員組織が可能 3.31 ユニバーサル・スタジオ・ジャパン開業 4.1 「情報公開法」施行 4.1 各省庁の研究所など84の事務事業が整理統合され、57の独立行政法人が誕生 ※文科省・文化庁関連では、国立特殊教育総合研究所、国立科学博物館、国立博物館、国立美術館、国立国語研究所、文化財研究所など 4.26 第1次小泉純一郎内閣成立、遠山敦子、文部科学大臣に就任 5.11 総理大臣、国会答弁で国立大学の民営化に言及 5.25 経済産業省、「新市場・雇用創出に向けた重点プラン」（平沼プラン）公表 6.8 大阪教育大学附属池田小学校で学外者による児童殺傷事件 6.11 文部科学大臣、経済財政諮問会議に「大学（国立大学）の構造改革の方針」（遠山プラン）および「大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン」を提示

千葉大学関係	高等教育・社会一般
	6.12 司法制度改革審議会、意見書提出 ※法科大学院制度の創設 6.26 「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」閣議決定（骨太の方針） 9.4 東京ディズニーシー開園 9.10 狂牛病（BSE）感染、国内で発生確認 9.11 米国で同時多発テロ事件 10.10 野依良治、ノーベル化学賞受賞決定 10.29 「テロ対策特別措置法」制定 ※9.11の米国同時多発テロ事件を受けて 11.16 「司法制度改革推進法」公布（12.1施行） 12.4 OECD生徒の学習到達度調査「PISA 2000」結果公表 12.6 「保健婦助産婦看護婦法」改正（2002.3.1施行）※題名を「保健師助産師看護師法」に改める 12.13 文部科学省、「大学（国立大学）の構造改革の方針について」発表 12.24 「平成14年度予算政府案」閣議決定 ※トップ30の推進

## 2002年（平成14年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3.1 千葉大学校友会設立総会 3.31 医学部附属看護学校、同附属助産婦学校、同附属診療放射線技師学校廃止（3.8閉校式） 3.- 工学系総合研究棟竣工 4.1 大学院看護学研究科に看護システム管理学専攻（修士課程・3年）を増設 ※全国初の現職看護管理者の修士課程 4.1 大学院自然科学研究科（博士前期課程）の4専攻（デザイン科学専攻、知能情報科学専攻、電子機械科学専攻、物質工学専攻）を7専攻（デザイン専攻、建築専攻、機械システム専攻、電子情報システム専攻、知能情報工学専攻、物質化学工学専攻、材料・物性工学専攻）に改組し、都市環境システム専攻を増設 4.1 大学院自然科学研究科等事務部を設置 4.- 「大学法人化検討事務協議会」を設置 ※本学の法人化への対応を検討する組織 5.24 教育学部附属養護学校創立30周年記	2.21 中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について」「今後の教員免許制度の在り方について」「大学等における社会人受入れの推進方策について」答申 3.25 「国立大学の学科及び課程に関する省令」制定（4.1施行）※「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令」廃止 3.26 国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議「新しい「国立大学法人」像について」（最終報告） 4.1 完全学校週5日制スタート 4.1 小・中学校の「学習指導要領」実施（1998年告示）※いわゆる「ゆとり教育」 5.31 サッカー・ワールドカップ日韓大会開幕（アジアで初の開催、初の2カ国共同開催） 6.14 文部科学省、「21世紀COEプログラム（研究拠点形成費補助金）」公募



千葉大学関係	高等教育・社会一般
念式典 5.1 自然科学系総合研究棟2竣工 6.6 学長選挙実施（～6.7）、磯野可一学長再選 8.1 磯野可一、学長に再任 8.5 猪鼻城跡（千葉大学亥鼻地区構内遺跡）発掘調査説明会 ※医薬系総合研究棟建設予定地でこの年の5月より発掘調査を実施 8.26 第51回関東甲信越大学体育大会を主管大学として開催（～8.31） 9.12 医薬系総合研究棟新営工事等安全祈願祭 11.6 工学系総合研究棟及び自然科学系総合研究棟竣工合同記念式典 12.1 創造工学センター竣工	6.25 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」閣議決定（骨太の方針2002）※国立大学の法人化と教員・事務職員等の非公務員化を2004年度目途に開始 7.29 中央教育審議会「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」答申 8.5 中央教育審議会「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」「大学院における高度専門職業人養成について」「法科大学院の設置基準等について」答申 8.5 住民基本台帳ネットワークシステム開始 8.1 文部科学省、「国立大学等法人化準備推進本部」設置 9.17 初の日朝首脳会談、日朝平壤宣言 9.30 中央教育審議会「子どもの体力向上のための総合的な方策について」答申 10.1 図書館情報大学が筑波大学に統合 10.1 山梨大学と山梨医科大学が統合し、「山梨大学」となる 10.2 「21世紀COEプログラム」採択大学を決定 10.8 小柴昌俊、ノーベル物理学賞受賞決定 10.9 田中耕一、ノーベル化学賞受賞決定 10.15 北朝鮮の拉致被害者5人帰国 11.29 「学校教育法」改正 ※自己点検・評価の実施及び結果の公表、第三者機関による大学認証評価の導入（2004.4.1施行）、専門職大学院制度の導入（2003.4.1施行）など 12.4 「知的財産基本法」公布 12.6 「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」公布（2003.4.1施行） 12.13 文部科学省関連の特殊法人改革関係法の公布 ※放送大学学園の学校法人化など 12.24 「平成15年度予算政府案」閣議決定 ※世界最高水準の大学づくりの推進

## 2003年（平成15年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
4.1 大学院社会科学部研究科（修士課程）に総合政策専攻を増設 4.1 フロントアメディカル工学研究開発センターを設置 4.1 園芸学部附属農場の廃止・転換によ	2.1 米スペースシャトル「コロンビア」が空中分解 3.1 知的財産戦略本部設置 3.20 イラク戦争始まる 3.20 中央教育審議会「新しい時代にふさわ

千葉大学関係	高等教育・社会一般
り、環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターを設置	しい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」答申
4.1 医学部附属病院にこどものこころ診療部を設置	3.31 「専門職大学院設置基準」公布(4.1施行) ※法科大学院設置
4.1 千葉大学創立50周年記念事業基金による大学院博士(後期)課程学生の海外派遣経費の助成制度を創設	4.1 日本郵政公社発足
5.6 工学部創造工学センター看板上掲式	4.14 ヒトゲノム解読完了宣言
5.20 フロンティアメディカル工学研究開発センター開所記念式典	4.23 「国立大学設置法」改正(10.1施行) ※20大学を10大学に統合
5.23 千葉大学山中寮開所記念式典	5.8 新型肺炎(SARS)が中国などで大流行、世界保健機構(WHO)は拡大感染防止のため各地域への渡航自粛勧告を発表
6.5 三笠宮殿下が園芸学部にて御来訪	5.30 「個人情報保護法」公布
6.17 教育学部附属幼稚園創立100周年記念式典	7.16 「国立大学法人法」公布(10.1施行)
7.31 21世紀COEプログラムに3件採択「消化器扁平上皮癌の最先端多戦略治療拠点」「日本文化型看護学の創出・国際発信拠点(実践知に基づく看護学の確立と展開)」「超高性能有機ソフトデバイスフロンティア」	9.22 小泉純一郎内閣改造、河村建夫、文部科学大臣に就任
9.16 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター設置記念式典・シンポジウム	9.26 十勝沖地震
10.1 磯野可一学長、国立大学法人千葉大学の学長となるべき者として、文部科学大臣より指名される	10.1 東京商船大学と東京水産大学が統合し「東京海洋大学」となる
10.27 かたらいの森で「環境ISOキックオフ宣言」※ISO14001の取得を目指す旨の宣言	10.1 福井大学、島根大学、香川大学、高知大学、佐賀大学、大分大学、宮崎大学の7大学が、それぞれ県内の国立医科大学を統合し、新たに創設
11.- 初の千葉大学発ベンチャー企業設立	10.1 神戸商船大学が神戸大学に、九州芸術工科大学が九州大学に、それぞれ統合
12.17 創造工学センターが千葉市優秀建築賞を受賞	10.7 中央教育審議会「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」答申
	10.10 日本のトキが絶滅
	11.19 第2次小泉純一郎内閣成立、河村建夫、文部科学大臣に再任
	12.1 地上デジタルテレビ放送開始
	12.9 臨時閣議で「自衛隊のイラク派遣」を決定
	12.16 中央教育審議会「新たな留学生政策の展開について」答申
	12.24 BSE(牛海綿状脳症)問題で米国産牛肉輸入停止

## 2004年(平成16年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.10 臨時評議会「法人への移行期における学長の任期について」承認 ※現学長の任期(2002.8.1~2004.7.31)を8か月間延長して2005年3月31日までとする	1.9 陸上自衛隊にイラク派遣命令
	1.20 文部科学大臣、安全対策推進のための「学校安全緊急アピール」発表
	2.6 中央教育審議会「大学設置基準等の改

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>3.1 「千葉大学学報」第845号(最終号)発行(次号からは「国立大学法人千葉大学学報」として発行)</p> <p>3.17 理学部1号館改修工事竣工披露式</p> <p>3.- 亥鼻キャンパスに医薬系総合研究棟(第1期)が竣工し、西千葉地区から薬学の約半数の研究室が移転</p> <p>4.1 国立大学法人千葉大学発足</p> <p>4.1 第1期中期目標期間(2004年度～2009年度)開始</p> <p>4.1 磯野可一、国立大学法人千葉大学の学長に就任</p> <p>4.1 国立大学法人発足に伴う学長訓示</p> <p>4.1 第1回役員会・第1回教育研究評議会開催</p> <p>4.1 「国立大学法人千葉大学の組織に関する規則」、「国立大学法人千葉大学就業規則」等制定</p> <p>4.1 工学部物質工学科を共生応用化学科に改組し、メディカルシステム工学科を増設</p> <p>4.1 大学院専門法務研究科(法務専攻/専門職学位課程)を設置</p> <p>4.1 大学院医学研究部(研究組織)を大学院医学研究院に名称変更</p> <p>4.1 大学院薬学研究部(研究組織)を大学院薬学研究院に名称変更</p> <p>4.1 大学院医学薬学教育部(教育組織)を大学院医学薬学府に名称変更</p> <p>4.1 大学院自然科学研究科(博士後期課程)の3専攻(生命資源科学専攻、人間・地球環境科学専攻、多様性科学専攻)を4専攻(多様性科学専攻、人間環境デザイン科学専攻、地球生命圏科学専攻、生物資源応用科学専攻)に改組</p> <p>4.1 外国語センターと留学生センターを統合し、国際教育開発センターを設置</p> <p>4.1 遺伝子実験施設の廃止・転換により、バイオメディカル研究センターを設置</p> <p>4.1 電子光情報基盤技術研究センターを電子光情報基盤技術研究施設に名称変更</p> <p>4.1 アイソトープ総合センターをアイソトープ実験施設に名称変更</p> <p>4.1 共同研究推進センターの廃止・転換により、知的財産本部を設置</p> <p>4.1 保健管理センターおよび有害廃棄物処</p>	<p>正について」答申 ※大学等による自己点検・評価の実施およびその結果の公表を学校教育法に規定</p> <p>2.18 中央教育審議会「薬学教育の改善・充実について」答申</p> <p>2.19 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)施行</p> <p>3.4 中央教育審議会「今後の学校の管理運営の在り方について」答申</p> <p>4.1 89国立大学法人発足</p> <p>4.1 法科大学院(68大学、学生定員総数5,590人)創設</p> <p>4.1 文部科学省所管の6独立行政法人設立(大学評価・学位授与機構、国立高等専門学校機構、日本学生支援機構、海洋研究開発機構、メディア教育開発センター、国立大学財務・経営センター)</p> <p>4.1 大学の認証評価制度実施</p> <p>4.1 新東京国際空港が成田国際空港に改称</p> <p>4.- 新しい医師臨床研修制度が本格実施 ※大学病院等での2年以上の臨床研修必修化</p> <p>5.21 「学校教育法」等改正 ※薬学教育6年制</p> <p>5.21 「裁判員制度法」成立(運用開始は2009.5.21)</p> <p>6.1 長崎県佐世保市小学6年生女子児童同級生殺害事件</p> <p>8.6 中央教育審議会「大学入学資格検定の見直しについて」答申</p> <p>8.13 沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落</p> <p>9.27 小泉純一郎内閣改造、中山成彬、文部科学大臣に就任</p> <p>10.23 新潟県中越地震</p> <p>11.1 新一万円紙幣(福沢諭吉)、新五千円紙幣(樋口一葉)、新千円紙幣(野口英世)発行</p> <p>12.7 OECD生徒の学習到達度調査「PISA 2003」結果公表</p> <p>12.26 スマトラ島沖地震</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>理施設の廃止・転換により、総合安全衛生管理機構を設置</p> <p>4.1 工学部附属創造工学センター設置</p> <p>4.1 医学部附属病院で22診療科を臓器別、疾患別に再編成し、28診療科とした</p> <p>4.1 医学部附属病院の医療情報部を改組し、企画情報部を設置</p> <p>4.1 附属図書館園芸学部分館を松戸分館に名称変更 ※本館、亥鼻分館及び松戸分館において附属図書館としての組織の一元化を確立</p> <p>4.1 事務局の組織改編により、企画総務部（総務課、企画政策課、人事課、研究協力課、国際課）、財務部（財務課、経理課、契約課、情報課）、学生部（教務課、普遍教育課、学生生活課、学生支援課、入試課、留学生課）、施設環境部（施設企画課、施設整備課、施設管理課）の4部となった</p> <p>4.1 「国立大学法人千葉大学学报」第1号を発行</p> <p>4.5 第1回経営協議会開催</p> <p>4.9 大学院専門法務研究科看板上掲式</p> <p>4.- 環境マネジメントシステムの試験運用開始</p> <p>4.- キャンパスイノベーションセンター（田町）に東京サテライトオフィスを開設</p> <p>4.- 松戸キャンパス学生相談室を開設</p> <p>6.1 千葉大学柏の葉診療所設置（6.11開所式、6.15開院）</p> <p>6.- キャンパス整備企画室を設置</p> <p>7.2 医薬系総合研究棟竣工記念式典</p> <p>7.6 大学院専門法務研究科開設記念式典</p> <p>7.21 21世紀COEプログラムに採択「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」</p> <p>9.15 法科大学院等専門職大学院教育推進プログラムに採択「「実践ケース・スタディ」の開発」</p> <p>9.21 防災危機対策室を設置</p> <p>10.25 情報・広報室を設置</p> <p>12.14 学長選考に伴う学内意向聴取実施</p> <p>12.15 学長選考会議、古在豊樹園芸学部教授を次期学長に選考</p>	

## 2005年（平成17年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.27 西千葉キャンパスで環境ISO (ISO 14001) の認証取得 ※国立大学の総合的なキャンパスで全国初	1.28 中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」答申
1.28 スマトラ島沖地震・津波災害被害者支援チャリティーコンサートを開催	2.16 地球温暖化防止の京都議定書発効
2.1 亥鼻キャンパス学生相談室を開設	3.25 日本国際博覧会（愛・地球博～愛知万博）開催（～9.25）
2.1 日本の大学で最初の機関リポジトリとして「千葉大学学術成果リポジトリ」(CURATOR)の正式運用開始	4.1 知的財産高等裁判所を設立
4.1 古在豊樹、第12代学長に就任	4.1 「個人情報保護法」全面施行
4.1 大学院教育学研究科（修士課程）に特別支援専攻及びスクールマネジメント専攻を増設	4.25 JR福知山線脱線事故（尼崎市）
4.1 大学院医学薬学府に医科学専攻（医学系修士課程）を増設	6.1 中央省庁で「クールビズ」開始
4.1 社会精神保健教育研究センターを設置	7.15 「学校教育法」改正（2007.4.1施行） ※大学等の准教授・助教の新設、短期大学の学位
4.1 先進科学教育センターを先進科学研究教育センターに名称変更	7.23 千葉県北西部地震
4.1 医学部附属病院に臨床試験部、フォトセンターを設置	8.24 つくばエクスプレス、秋葉原～つくば間開業
4.1 監査室を設置	8.29 米南部州に大型ハリケーン「カトリナ」上陸、記録的被害
4.1 普遍教育委員会設置	9.5 中央教育審議会「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―」答申
7.1 医学部附属病院の卒後・生涯医学臨床研修部を改組し、総合医療教育研修センターを設置	9.11 郵政解散総選挙で自民党が圧勝
7.22 特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に採択「診断能力向上をめざす臨床医学教育の取組み」	9.21 第3次小泉純一郎内閣成立、中山成彬、文部科学大臣に再任
8.1 事務局企画総務部人事課に給与室を設置（2006年4月、課相当の組織として企画総務部給与室に再編）	10.1 富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学が統合して「富山大学」となる
8.29 大学・大学院における教員養成推進プログラムに2件採択「広域大学間連携による高度な教員研修の構築」「プレ10・ポスト10教員研修プログラム」	10.1 筑波技術短期大学が「筑波技術大学」として新たに創設
9.21 「災害対策規程」制定	10.1 日本道路公団分割民営化
9.22 看護学部創立30周年記念式典	10.21 「郵政民営化法」制定
10.1 医学部附属病院に医療安全管理部、地域医療連携部を設置	10.24 文部科学省「ポスト2005における文部科学省のIT戦略の基本的な考え方」発表
10.11 千葉大学憲章・千葉大学行動規範を制定	10.26 中央教育審議会「新しい時代の義務教育を創造する」答申
10.17 医学部附属病院に県内初の「和漢診療科」を開設	10.31 小泉純一郎内閣改造、小坂憲次、文部科学大臣に就任
10.25 魅力ある大学院教育イニシアティブに	11.17 耐震強度偽装事件発覚
	11.28 千葉都市モノレール再建問題で県が事業から撤退
	12.5 ユネスコ・OECDの共同プロジェクト「国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン」を新たに作成
	12.8 中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」答申
	12.27 国勢調査速報値公表、初の人口自然減

千葉大学関係	高等教育・社会一般
3件採択「高度デザイン研究者養成プログラム」「地球診断学創成プログラム」「情報集積型医療創業を担う若手研究者の育成」 10.一 附属図書館ライブラリーイノベーションセンターを設置 11.1 電子光情報基盤技術研究施設をベンチャービジネスラボラトリーに名称変更 12.19 工学部に36年間保管していた米国ウォルト・ディズニー社製作の初期アニメーション映画の原画約250点について報道機関に公表 12.21 株式会社千葉銀行と包括的連携協定を締結 12.一 松戸及び柏の葉キャンパス、環境ISO(ISO14001)認証取得	少 ※その後2006～2009はほぼ横ばい

## 2006年（平成18年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.1 医学部附属病院に臨床栄養部を設置 3.1 『千葉大学看護学部創立30周年記念誌』刊行 3.14 千葉大学でAPEC国際シンポジウムを開催（けやき会館、～3.15） 4.1 薬学6年制教育導入に伴い、薬学部総合薬品科学科を薬学科（6年制）及び薬科学科（4年制）の2学科に改組 4.1 医学部に医学教育研究室を設置 4.1 大学院文学研究科（修士課程）、大学院社会科学部研究科（修士課程）、大学院社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を改組し、大学院人文社会科学部研究科（博士前期課程・博士後期課程）を設置 ※大学院人文社会科学部研究科：博士前期課程（地域文化形成専攻、公共研究専攻、社会科学部研究専攻、総合文化研究専攻、先端経営科学専攻）、博士後期課程（公共研究専攻、社会科学部研究専攻、文化科学研究専攻） 4.1 大学院自然科学部研究科（博士前期課程）にナノスケール科学専攻を増設 4.1 普遍教育センターを設置 4.1 国際教育開発センターを改組し、国際教育センターおよび言語教育センターを設置 4.1 知的財産本部を改組し、産学連携・知的財産機構を設置	1.21 大学入試センター試験、ICプレイヤーで英語リスニングテスト開始 1.23 日本郵政株式会社発足 3.28 「第3期科学技術基本計画」閣議決定 3.30 文部科学省「大学院教育振興施策要綱」策定 3.31 「学校教育法」等の一部改正（2007.4.1施行）※成績評価基準および学位授与基準の明示など 4.1 薬剤師薬学教育6年制へ移行 4.1 「障害者自立支援法」施行 4.1 「改正高年齢者雇用安定法」施行 ※定年の引上げなど 5.1 「会社法」施行 ※商法などからの会社関係法の分離・統合 5.27 インドネシア・ジャワ島中部地震 6.2 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行革推進法）公布 6.14 「医療制度改革関連法」成立 6.21 「学校教育法」等の一部改正（2007.4.1施行）※特別支援学校制度を創設 7.11 中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について」答申 ※教職大学院制度の創設、教員免許更新制の導入など 8.24 国際天文学連合が冥王星を惑星からは



千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>4.1 教育総合機構、学生支援機構、アドミッション機構、学術推進機構を設置</p> <p>4.1 海外派遣及び留学生受入に関する危機管理対策室、地域連携推進企画室、情報化推進企画室、大学広報室、大学評価対応室、両立支援企画室を設置</p> <p>4.1 事務局財務部情報課と附属図書館事務部（情報管理課、情報サービス課）を再編し、事務局に情報部（情報企画課、情報システム基盤室、学術情報課、情報サービス課）を新設</p> <p>4.1 事務局企画総務部に給与室および産学連携課を増設</p> <p>4.1 事務局企画総務部に基金準備室を設置（2007年4月、課相当の組織として企画総務部基金室に再編）</p> <p>4.5 大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育研究実践支援）に採択「安全安心社会実現に資する先端ロボティクス」</p> <p>4.11 千葉ロッテマリーンズ、ジェフユナイテッド市原・千葉と包括的連携協定を締結</p> <p>4.- 学術成果リポジトリCURATOR、学術情報検索エンジンScirusに搭載</p> <p>4.- 千葉大学やよい保育園を開設</p> <p>6.21 ジャワ島地震チャリティーバザー実施（けやき会館前）</p> <p>6.29 学術成果リポジトリ、平成18年度国立大学図書館協会賞を受賞</p> <p>7.7 産学連携・知的財産機構、技術移転機関（承認TLO）の認証を取得（7.27設置記念式典）</p> <p>8.4 特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に2件採択「学生主体の環境マネジメントシステムの運営」「課題プロジェクトによる看護管理能力の開発」</p> <p>8.15 第55回関東甲信越大学体育大会を当番大学（主管は横浜市立大学）として開催（～9.2）</p> <p>9.1 「職員の暫定再雇用に関する規程」制定</p> <p>9.1 「千葉大広報」VOL. 135（最終号）発行 ※1981年7月創刊の「千葉大学広報」から続く広報誌「千葉大広報」は本号をもって終了</p> <p>9.20 「基金管理規程」制定</p>	<p>ずし準惑星（のちに冥王星型天体）に分類</p> <p>9.15 オウム事件・松本智津夫被告、最高裁で死刑確定</p> <p>9.26 第1次安倍晋三内閣成立、伊吹文明、文部科学大臣に就任</p> <p>10.1 認定こども園制度開始</p> <p>10.10 「教育再生会議の設置について」閣議決定</p> <p>11.22 景気回復、「いざなぎ景気」超え</p> <p>12.22 「改正教育基本法」公布・施行</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
11.10 千葉県と包括的連携協定を締結 11.20 千葉大学環境健康オフィス・柏の葉鍼灸院開設記念式典 12.20 地域観光創造センターを設置(2013.3.31廃止) ー.ー 文部科学省ががんトランスレーショナル・リサーチ事業に採択「NKT細胞免疫系を標的にした頭頸部がんの免疫細胞治療の開発に関する研究」	

## 2007年(平成19年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.22 亥鼻キャンパスが環境ISO(ISO14001)の認証取得 ※これにより4キャンパス全てにおいて認証取得 2.ー 「千葉大学基金」(6月に「千葉大学SEEDS基金」に名称変更)を設置し「基金後援会」を発足(7月から本格的な募金活動開始) 3.27 園芸学部卒業生による殺人事件が発覚、指名手配(2009.11.10犯人逮捕) 3.ー 「飛び入学制度」から博士誕生(大学院自然科学研究科博士後期課程修了) 4.1 園芸学部3学科を、園芸学科、応用生命化学科、緑地環境学科、食料資源経済学科の4学科に改組 4.1 大学院自然科学研究科を改組し、大学院理学研究科(基盤理学専攻、地球生命圏科学専攻/博士前期・後期課程)、大学院工学研究科(建築・都市科学専攻、デザイン科学専攻、人工システム科学専攻、共生応用化学専攻/博士前期・後期課程)、大学院園芸学研究科(環境園芸学専攻/博士前期・後期課程)、大学院融合科学研究科(ナノサイエンス専攻、情報科学専攻/博士前期・後期課程)を設置 4.1 教育学部の特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科に名称変更 4.1 教育学部附属養護学校を附属特別支援学校に名称変更 4.1 医学部附属病院にME機器管理センターを設置 4.1 事務組織のフラット化、グループ制を実施	1.9 防衛庁から昇格して防衛省発足 1.21 国立新美術館(東京六本木)開館 1.24 教育再生会議「社会総がかりで教育再生をー公教育再生の第一歩」(第1次報告)公表 1.30 中央教育審議会「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」答申 2.15 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」決定 2.27 経済財政諮問会議「成長力強化のための大学・大学院改革について」 3.1 「専門職大学院設置基準」等の一部改正(4.1施行)※教職大学院新設など 3.10 中央教育審議会「教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について」答申 3.25 能登半島地震 3.29 中央教育審議会「今後の教員給与の在り方について」答申 4.1 「准教授」「助教」を新設(「助教授」廃止) 4.1 特別支援学校制度本格実施 ※盲学校・聾学校・養護学校制度からの移行 4.17 長崎市長狙撃殺害事件 4.24 全国学力・学習状況調査の実施 ※43年ぶりの「全国学力テスト」 5.1 「産業活力再生特別措置法」等の一部改正 ※イノベーションによる中長期的な生産性の向上を目指す 5.14 「日本国憲法の改正手続に関する法律」(憲法改正国民投票法)を制定 6.1 教育再生会議「社会総がかりで教育再

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>4.1 事務局の再編・合理化により、企画総務部から研究協力課、産学連携課、国際課を分離し学術国際部を新設、企画総務部の人事課、給与室を再編し人事課、職員課を設置、企画総務部に基金室を設置、学生部の学生生活課、学生支援課を学生支援課、就職支援課に再編</p> <p>4.1 医学部附属病院事務部管理課内の企画情報室を廃止し経営企画課を新設</p> <p>4.1 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター事務長を新設</p> <p>4.1 「化学物質管理規程」制定</p> <p>4.3 大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育研究実践支援）に採択「ユニバーサル生活デザイン研究の国際化」</p> <p>4.23 医学部附属病院、財団法人日本医療機能評価機構から病院機能評価（Ver. 5.0）認定</p> <p>4.25 「動物実験実施規程」制定</p> <p>4.- 千葉大学化学物質管理システム（CUCRIS）を導入</p> <p>5.18 女性研究者支援モデル育成プログラムに採択「支援循環型体制による女性研究者育成モデル」</p> <p>5.- 理数学生応援プロジェクトに採択「理数大好き学生の発掘・応援プロジェクト」</p> <p>6.1 予防医学センターを設置（5.30開設記念式典）</p> <p>6.29 「アジア人財資金構想」（経済産業省、文部科学省）高度専門留学生育成事業に採択「グローバルアジア・デザインスクール・プログラム」</p> <p>7.6 青森県と包括的連携協定締結</p> <p>7.18 「底力宣言！千葉大学」を表明し、キックオフイベントを開催</p> <p>7.26 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択「訪問看護師として再就職したい看護職者を支援する学び直しプログラム開発」</p> <p>7.30 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に3件採択「共生環境デザインによる房総半島活性化支援」「自律した医療組織人育成の教育プログラム」「統合型英語Online CALLシステム」</p> <p>7.31 がんプロフェッショナル養成プランに</p>	<p>生をー公教育再生に向けた更なる一歩と「教育新時代」のための基盤の再構築」（第2次報告）公表</p> <p>6.19 「経済財政改革の基本方針2007（「美しい国」へのシナリオ）」閣議決定（骨太の方針2007）※国際化・多様化を通じた大学改革、世界トップレベルを目指す大学院教育の改革、国立大学法人運営費交付金の改革など</p> <p>6.27 教育三法の改正 ※「学校教育法」（義務教育の目標、各学校の目標など）、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（教育委員会の責任体制の明確化など）、「教育職員免許法及び教育公務員特例法」（教員免許更新制の導入、指導が不適切な教員の人事管理の厳格化など）</p> <p>7.16 新潟県中越沖地震</p> <p>7.31 「大学設置基準」等の一部改正（2008.4.1施行）※成績評価基準等の明示など</p> <p>8.16 ペルー沖で地震</p> <p>8.30 日光国立公園から分離して尾瀬国立公園が誕生</p> <p>9.26 福田康夫内閣成立、渡海紀三朗、文部科学大臣に就任</p> <p>10.1 大阪大学と大阪外国語大学が統合して「大阪大学」となる</p> <p>10.1 日本郵政公社民営化</p> <p>10.20 千葉市に官民複合ビル「Qiball（きぼーる）」開館</p> <p>12.4 OECD生徒の学習到達度調査「PISA 2006」結果公表</p> <p>12.24 「独立行政法人整理合理化計画」閣議決定</p> <p>12.24 「平成20年度予算政府案」閣議決定 ※大学改革の推進</p> <p>12.25 教育再生会議「社会総がかりで教育再生をー学校、家庭、地域、企業、団体、メディア、行政が一体となって、全ての子供のために公教育を再生するー」（第3次報告）公表</p> <p>12.26 大学等における「履修証明制度」実施</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>採択「関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点」</p> <p>7.ー 日本学術振興会北京研究連絡センター内に中国オフィスを設立</p> <p>8.5 千葉大学中国校友会設立大会を中国農業大学内国際会議センター（北京市）において開催</p> <p>8.7 特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に採択「パーソナルデスクラボによる実験教育の展開」</p> <p>8.9 専門職大学院等教育推進プログラムに採択「総合的実務基礎教育のモデル形成」</p> <p>8.ー 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）に採択「双方向の多様な場づくりによる学生総合支援」</p> <p>9.6 大学院教育改革支援プログラム（大学院教育GP）に5件採択「実践的公共学実質化のための教育プログラム」「高度デザイン教育プログラム」「大学院環境園芸学エキスパートプログラム」「専門看護師育成・強化プログラム」「世界規模の治験・臨床研究を担う医療人育成」</p> <p>9.15 「千葉大学校友会報」創刊号発刊</p> <p>9.19 「公的研究費等の適正な取扱いに関する規程」制定</p> <p>9.28 前期中に卒業・修了した者等による卒業式、大学院修了式・学位記授与式を開催（けやき会館）</p> <p>9.29 第1回高校生理科研究発表会開催</p> <p>9.ー 医学部附属病院、新病棟（ひがし棟）竣工（2008年5月開院）</p> <p>10.1 大学院医学薬学府博士課程、10月入学導入</p> <p>10.29 女性研究者育成キックオフシンポジウム開催</p> <p>11.1 医学部附属病院に臨床腫瘍部を設置</p> <p>11.7 千葉大亥鼻イノベーションプラザ（大学連携型インキュベーション施設）を開設し、オープニングセレモニーを開催</p> <p>11.7 千葉大学SEEDS基金のホームページ開設</p> <p>11.9 学長選考に係る学内意向聴取実施</p> <p>11.13 学長選考会議、齋藤康理事を次期学長に選考</p> <p>11.21 「千葉大学ロボット憲章」を制定</p>	

千葉大学関係	高等教育・社会一般
11.ー 「グローナカルユニバーシティ」を商標登録 12.19 「公益通報者保護規程」制定	

## 2008年（平成20年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.1 医学部附属病院に遺伝子診療部を設置 2.ー 西千葉地区に両立支援企画室を開設し、総合相談窓口を設置 3.1 「国立大学法人千葉大学学報」第51号（最終号）発行 ※1951年8月に創刊した「千葉大学学報」は本号（2008年3月号）をもって廃刊 3.12 保坂高殿准教授（文学部）が日本学士院賞を受賞 3.25 大学院修了式・学位記授与式で千葉大オリジナルアカデミックガウンを着用 ※この年から、大学院修了式・学位記授与式は千葉県文化会館で開催（2023年まで） 3.26 大学教育の国際化加速プログラム（海外先進教育研究実践支援）に採択「感染現象の生物学フロンティア人材育成」 4.1 齋藤康、第13代学長に就任 4.1 工学部6学科を、建築学科、都市環境システム学科、デザイン学科、機械工学科、メディカルシステム工学科、電気電子工学科、ナノサイエンス学科、共生応用化学科、画像科学科、情報画像学科の10学科に改組、Bコース（夜間主コース）を廃止 4.1 教育学部養護学校教員養成課程を特別支援教育教員養成課程に名称変更 4.1 先進科学研究教育センターを先進科学センターに名称変更 4.1 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターを環境健康フィールド科学センターに名称変更 4.1 「全学の点検・評価に関する実施要項」制定 5.4 医学部附属病院に未来開拓センターを設置 5.4 医学部附属病院、新病棟（ひがし棟）開院（4.17開院記念式典） 5.ー 学術総合推進室を設置 5.ー 広報誌「CHIBADAI Press」創刊	1.17 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申 1.31 教育再生会議「社会総がかりで教育再生をー教育再生の実効性の担保のためにー」（最終報告）公表 2.10 韓国南大門で放火により国宝の楼閣全焼 2.19 中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策についてー知之循環型社会の構築を目指してー」答申 3.28 「学習指導要領」改訂告示（生きる力）（2011年小学校、2012年中学校で全面实施） 4.1 教職大学院制度開始 4.1 後期高齢者医療制度（長寿医療制度）スタート 4.18 中央教育審議会「教育振興基本計画についてー「教育立国」の実現に向けてー」答申 5.1 「ふるさと納税制度」開始 6.8 東京秋葉原で無差別殺傷事件 6.11 「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（研究開発力強化法）公布 6.18 「学校保健法」改正 ※「学校保健安全法」に変更 7.1 「教育振興基本計画」閣議決定 ※教育基本法に基づき政府として初めて策定 7.7 先進国首脳会議（洞爺湖サミット） 7.29 「留学生30万人計画」骨子公表 8.2 福田康夫内閣改造、鈴木恒夫、文部科学大臣に就任 9.15 米国大手投資銀行リーマン・ブラザーズが経営破綻（リーマン・ショック） 9.24 麻生太郎内閣成立、塩谷立、文部科学大臣に就任 10.1 日本政策金融公庫発足 10.6 中央教育審議会「大学設置基準等の改

千葉大学関係	高等教育・社会一般
5.- 若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラムに採択「優れた若手研究型人材育成システム」 6.2 未来の科学者養成講座に採択「高等教育への連続性を持つ科学体得プログラム「ラボ on the デスク」によるタウンアカデミアの展開」 6.18 グローバルCOEプログラムに2件採択「免疫システム統御治療学の国際教育研究拠点」「有機エレクトロニクス高度化スクール」 6.- 卒業生室を設置 7.- 亥鼻地区保健室を開設 8.1 「危機管理規程」「危機管理委員会規程」制定 8.19 戦略的大学連携支援事業に採択「ユニバーサルコミュニケーションのための教養教育に向けた千葉圏域コンソーシアム」 9.11 大学院教育改革支援プログラムに採択「ナノイメージング・エキスパートプログラム」 9.24 「教員のサバティカル研修に関する規程」制定 9.30 質の高い大学教育推進プログラムに2件採択「学習成果基盤型教育による医学教育の実質化」「高度ビジュアル化による化学実験教育」 10.29 マヒドン大学と大学間交流協定を締結 11.- 生命系科学研究推進機構を設置 12.15 「飛び入学」設立10周年記念シンポジウムを開催	正について」答申 10.7 南部陽一郎、小林誠、益川敏英、ノーベル物理学賞受賞決定 10.8 下村脩、ノーベル化学賞受賞決定 11.13 「大学設置基準」等の一部改正(2009.3.1施行) ※共同教育課程制度の創設 11.26 インドのムンバイで同時多発テロ 12.1 新しい公益法人制度(一般社団法人、一般財団法人など)へ移行開始 12.24 中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」答申

## 2009年(平成21年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.- 日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に採択「次世代リハビリテーション医工学国際研究教育拠点の形成」 2.- 日本学術振興会若手研究者国際ショナル・トレーニング・プログラムに採択「健康植物科学コンソーシアムによる若手研究者育成プログラム」 4.1 看護学部附属看護実践研究指導センターが大学院看護学研究科附属に移行 4.1 大学院融合科学研究科附属分子エレク	3.31 「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律」公布 ※メディア教育開発センター廃止、国立国語研究所移管、国立高等専門学校再編など 4.1 教員免許更新制実施 4.27 世界保健機構(WHO)の「フェーズ4」引き上げを受けて、厚生労働省が新型インフルエンザ等感染症発生を宣言 5.21 「裁判員法」施行 ※裁判員制度スタート



千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>トロニクス高等研究センターを設置</p> <p>4.1 事務局学術国際部の研究協力課、国際課をそれぞれ研究推進課、国際企画課に改組</p> <p>4.1 「特定雇用職員就業規則」制定</p> <p>4.27 「千葉大学新型インフルエンザ対策行動計画」に従い危機対策本部を設置</p> <p>4.- 「ふれあいの環」学生総合支援センター創設</p> <p>5.14 イノベーション創出若手研究人材養成プログラムに採択「先進的マルチキャリア博士人材養成プログラム」</p> <p>6.11 千葉大学経済人倶楽部「絆」発足</p> <p>6.- 医学部附属病院、病棟（みなみ棟）改修（7月開院）</p> <p>7.23 教育研究高度化のための支援体制整備事業（文部科学省）に採択「教育研究高度化サポートシステムの構築」</p> <p>8.28 植物工場基盤技術研究拠点整備事業（経済産業省）に採択</p> <p>10.1 「事務職員等人事評価実施規程」制定</p> <p>10.16 天皇后両陛下、松戸市戸定歴史館へ行幸啓になり、千葉大学園芸学部創立百周年記念展示会「江戸時代の園芸文化史」をご鑑賞</p> <p>10.22 園芸学部の女子学生が殺害される（強盗殺害放火事件）</p> <p>10.27 創立60周年記念展示—大学の歩みと、活躍する卒業生たち—（附属図書館、～11.30）</p> <p>10.29 園芸学部創立100周年記念式典、『千葉大学園芸学部創立100周年記念誌 戸定ヶ丘の時空百彩』刊行</p> <p>11.5 創立60周年記念国際シンポジウムを開催</p> <p>12.3 行政刷新会議「事業仕分け」第3WGによるグローバルCOEプログラム評価に対する声明（全グローバルCOE拠点リーダー）</p> <p>12.4 「国立大学法人等運営費交付金」に関する行政刷新会議「事業仕分け」について（共同声明）※関東甲信越地区の15大学機関の学長等による声明、千葉大学長も参画</p> <p>-.- モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業（農林水産省）に採択</p>	<p>6.11 世界保健機構（WHO）、新型インフルエンザの警戒水準を最高レベルに引き上げ、世界的大流行宣言</p> <p>7.19 国際宇宙ステーション（ISS）で日本の実験棟「きぼう」完成</p> <p>8.30 衆議院選挙で民主党圧勝、政権交代へ</p> <p>9.1 消費者庁発足</p> <p>9.16 鳩山由紀夫内閣成立、川端達夫、文部科学大臣に就任</p> <p>10.9 オバマ米国大統領、ノーベル平和賞受賞決定 ※「核なき世界」を訴える</p> <p>10.27 中央教育審議会「大学設置基準の改正について」答申</p> <p>11.- 政府の行政刷新会議、概算要求「事業仕分け」を公開</p> <p>12.4 国立感染症研究所、新型インフルエンザの累積推計患者数が1,264万人に上ると発表</p> <p>12.25 「独立行政法人の抜本的な見直しについて」「政府関連公益法人の徹底的な見直しについて」閣議決定</p>

## 2010年（平成22年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>1.1 「資金運用規程」制定</p> <p>1.25 創立60周年記念大学改革シンポジウム</p> <p>2.4 千葉市と包括的連携協定を締結</p> <p>3.4 国産農畜産物競争力強化対策整備費補助金（農林水産省）に採択「未来志向型技術革新対策事業」</p> <p>3.10 マヒドン大学（タイ）に国際交流センターを開設</p> <p>3.19 教育研究評議会で最終的に全学的教育ポリシーを決定</p> <p>4.1 第2期中期目標期間（2010年度～2015年度）開始</p> <p>4.1 大学院医学薬学府の修士課程（薬学系）2専攻（総合薬品科学専攻・医療薬学専攻）を、総合薬品科学専攻1専攻に改組</p> <p>4.1 医学部、看護学部及び真菌医学研究センターの事務部を統合し、亥鼻地区事務部（管理課、医学部事務部、看護学部事務部）を設置</p> <p>4.1 真菌医学研究センター、共同利用・共同研究拠点（真菌感染症研究拠点）に認定</p> <p>4.1 環境リモートセンシング研究センター、共同利用・共同研究拠点（環境リモートセンシング研究拠点）に認定</p> <p>4.1 大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター、教育関係共同利用拠点（看護学教育研究共同利用拠点）に認定</p> <p>4.1 「教員のテニュアトラック制に関する規程」制定</p> <p>6.29 国産農畜産物競争力強化対策事業費補助金（農林水産省）に採択「産地収益力向上支援事業」</p> <p>6.- 女性研究者養成システム改革加速事業に採択「理系女性教員キャリア支援プログラム」</p> <p>7.- 薬学部創立120年</p> <p>8.31 キャンパス・アジア中核拠点支援に採択「植物環境デザインングプログラム[P-SQUARE]」</p> <p>10.1 大学院医学薬学府修士課程、10月入学導入</p> <p>10.1 契約、学務等を担当する一部の事務組織を除いて従来の「係制」へ再編</p> <p>10.1 事務局企画総務部の基金室を渉外企画課に改組、施設環境部の施設整備課と施設管</p>	<p>1.1 日本年金機構発足 ※社会保険庁廃止</p> <p>1.12 ハイチ大地震</p> <p>2.1 中央教育審議会「専門職大学院設置基準及び学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の改正について」答申 ※法科大学院法学既修者の修了要件単位数の在り方について見直すなど</p> <p>3.26 経済同友会「経済格差を教育格差に繋げないために－高等教育の機会均等に向けて－」提言</p> <p>4.1 高等学校授業料無償化・就学支援金支給制度の導入</p> <p>4.27 「刑事訴訟法」改正 ※殺人の時効廃止</p> <p>5.21 知的財産戦略本部「知的財産推進計画2010」発表（以降、毎年策定）</p> <p>6.8 菅直人内閣成立、川端達夫、文部科学大臣に再任</p> <p>7.15 文部科学省「国立大学法人化後の現状と課題について（中間まとめ）」公表</p> <p>7.22 日本学術会議「回答 大学教育の分別質保証の在り方について」公表</p> <p>9.17 菅直人内閣改造、高木義明、文部科学大臣に就任</p> <p>10.6 鈴木章、根岸英一、ノーベル化学賞受賞決定</p> <p>12.4 東北新幹線、新青森まで全線開通</p> <p>12.7 OECD生徒の学習到達度調査「PISA 2009」結果公表</p> <p>12.24 「平成23年度予算政府案」閣議決定 ※博士課程教育リーディングプログラム、大学の世界展開力強化事業など</p> <p>12.24 総合科学技術会議答申（→翌年3月に東日本大震災発生のため、第4期科学技術基本計画の策定を先送り）</p> <p>12.- 文部科学省「大学図書館の整備について（審議のまとめ）－変革する大学にあって求められる大学図書館像－」公表</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
理課を建築環境課と設備環境課に改組し同部に亥鼻分室を設置 10.12 シャリテ・ベルリン医科大学と大学間交流協定を締結 10.- 理系女性教員キャリア支援室を設置 11.10 学長選考に係る学内意向聴取実施 11.12 学長選考会議、齋藤康学長の再任を決定 11.12 高木文部科学大臣、千葉大学を視察 -.- 「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」に採択 -.- 頭脳循環を加速する若手研究者海外派遣プログラム・アジア研究教育拠点事業に採択「アジアにおける最先端有機化学の新展開」	

## 2011年（平成23年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.10 最先端・次世代研究開発支援プログラムに採択「日本の高年初産婦に特化した子育て支援ガイドラインの開発」 2.- 医学部附属病院、病棟（にし棟）改修（7月開院） 3.11 東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）により被災 3.12 「平成23年度千葉大学個別学力試験等（後期日程）の延期について」（7:00更新）、 「平成23年度千葉大学個別学力検査等（後期日程）の実施日変更について」（14:00更新）を公表 ※3月12・13日に予定されていた個別学力検査（後期日程）を3月17・18日に延期 3.14 「平成23年度千葉大学個別学力検査等（後期日程）について（第3報）」発表 ※3月17・18日に予定していた検査を実施せず、大学入試センター試験の成績及び調査書の内容により合格者を選抜（文・法経・理・薬・工・園芸各学部）、医学部については後日に日程を変更（1日に短縮）して実施 3.16 第1回災害対策本部会議開催（以後6月の第19回会議まで継続） 3.17 「平成22年度千葉大学卒業式及び大学院修了式・学位記授与式の中止について」発表 3.23 平成22年度卒業式の中止、学長メッ	1.1 「チーバくん」が千葉県マスコットキャラクターに就任 1.31 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」「グローバル化社会の大学院教育―世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために―」答申 3.11 東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）、福島第一原子力発電所で事故 3.11 震災により千葉県旭市などで津波被害、京葉コンビナートの製油施設で爆発、浦安市・千葉市などで液状化現象発生 3.14 1都8県で計画停電開始 4.1 千葉県「災害復旧・復興本部」設置 4.1 小学校の改訂学習指導要領全面实施 ※高学年での外国語活動の導入 5.31 科学技術・学術審議会「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の検討の視点」決定 6.1 NHK教育テレビがEテレに変更 6.2 経済同友会「科学技術立国を担う人材育成の取り組みと施策」提言 6.24 「東日本大震災復興基本法」公布・施行 7.24 テレビ放送、地上デジタルに完全移行（東北3県除く） 8.19 「第4期科学技術基本計画」閣議決定

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>セージ「卒業生の皆さんへ」発表</p> <p>3.25 平成22年度大学院修了式・学位記授与式の中止、学長メッセージ「大学院修了生の皆さんへ」発表</p> <p>3.25 「平成23年度千葉大学入学式及び大学院入学式の中止について」発表</p> <p>4.1 齋藤康、学長に再任</p> <p>4.1 大学院教育学研究科（修士課程）の16専攻を、学校教育科学専攻、教科教育科学専攻の2専攻に改組</p> <p>4.1 アカデミック・リンク・センターを設置</p> <p>4.1 大学院医学研究院附属子どものこころの発達研究センターを設置</p> <p>4.1 学長企画戦略室を設置</p> <p>4.1 事務局企画総務部に学長企画室を新設、学生部の普遍教育課を教務課普遍教育室として再編・統合</p> <p>4.1 工学部事務部を工学系事務センターに再編</p> <p>4.8 平成23年度入学式の中止、学長メッセージ「新入生の皆さんへ」発表</p> <p>4.12 平成23年度大学院入学式の中止、学長メッセージ「大学院新入生の皆さんへ」発表</p> <p>4.- 千葉大学サイエンスパークセンターを設置</p> <p>7.8 千葉大学・上海交通大学国際共同研究センターを設置</p> <p>7.16 薬学部創立120周年記念講演会・祝賀会</p> <p>8.5 夏季特別集中討議（～8.6）※役員・副学長・部局長が合宿形式で集中討議</p> <p>9.- 亥鼻キャンパスに医薬系総合研究棟（第2期工事）竣工（11.2記念式典）※薬学部は西千葉キャンパスから亥鼻キャンパスへ全面移転</p> <p>10.1 薬学部事務部を亥鼻地区事務部内に移管</p> <p>10.29 柏市と包括的連携協定を締結</p> <p>10.- テニユアトラック普及・定着事業に採択</p> <p>11.1 大学の世界展開力強化事業に採択「大陸間デザイン教育プログラム [CODE]」</p> <p>11.6 園芸学部創立100周年記念館「戸定ヶ丘ホール」竣工式</p>	<p>※3月の東日本大震災の発生のため策定が遅れた</p> <p>9.2 野田佳彦内閣成立、中川正春、文部科学大臣に就任</p> <p>10.11 大津いじめ自殺事件</p> <p>10.26 2010国勢調査で日本人の人口が初の減少 ※人口減少社会の始まり</p> <p>10.- タイ大洪水</p> <p>12.19 文部科学大臣・財務大臣合意「今後の国立大学の改革について（基本的考え方）」</p> <p>12.24 「平成24年度予算政府案」閣議決定 ※国立大学改革強化推進事業</p>

## 2012年（平成24年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>1.1 未来医療教育研究センターを設置</p> <p>1.1 大学院理学研究科附属ハドロン宇宙国際研究センターを設置</p> <p>2.1 大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを設置</p> <p>2.24 ナショナルバイオリソースプロジェクト（中核的拠点整備プログラム）に採択「病原微生物の収集・保存・提供体制整備事業」</p> <p>3.14 附属図書館増改築／アカデミック・リンク・センター設置記念式典</p> <p>3.16 附属図書館がリニューアルオープン</p> <p>3.29 がんプロフェッショナル養成基盤推進プランに採択「国際協力型がん臨床指導者養成拠点」（連携大学として参加）</p> <p>3.- 「千葉大学キャンパスマスタープラン2012」策定</p> <p>4.1 大学院医学薬学府（4年博士課程）の3専攻（環境健康科学専攻、先進医療科学専攻、先端生命科学専攻）を、先端医学薬学専攻の1専攻に改組</p> <p>4.1 大学院医学薬学府（後期3年博士課程）創薬生命科学専攻を、先端創薬科学専攻に名称変更</p> <p>4.1 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科（3年制後期博士課程）に参画</p> <p>4.1 医学部附属病院に認知症疾患医療センターを設置</p> <p>4.1 医学部附属病院の輸血部を改組し、輸血・細胞療法部を設置</p> <p>4.1 情報化推進企画室を改組し、情報環境機構を設置</p> <p>4.1 事務局情報部の改組により、情報企画課を学術国際部へ移行、学術情報課・情報サービス課を附属図書館事務部（利用支援企画課、学術コンテンツ課）として再編</p> <p>4.1 「安全保障輸出管理規程」制定</p> <p>4.9 平野文部科学大臣、千葉大学を視察</p> <p>5.31 『千葉大学医学部135周年記念誌』発刊</p> <p>6.8 革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業（厚生労働省）に採択</p> <p>6.15 医学部附属病院、公益財団法人日本医療機能評価機構から病院機能評価（Ver. 6.0）に認定</p>	<p>1.13 野田佳彦内閣改造、平野博文、文部科学大臣に就任</p> <p>2.10 復興庁設置 ※東日本大震災で被災した自治体の復興を支援</p> <p>2.29 東京スカイツリー完成（634m）</p> <p>3.14 「大学院設置基準」等改正 ※博士論文研究基礎力審査の導入など</p> <p>3.21 中央教育審議会「学校安全の推進に関する計画の策定について」答申</p> <p>4.1 中学校の改訂学習指導要領全面实施 ※保健体育で武道・ダンス必修化</p> <p>4.27 「学校安全の推進に関する計画」閣議決定</p> <p>6.5 文部科学省「大学改革実行プランー社会の変革のエンジンとなる大学づくりー」公表 ※「ミッションの再定義」開始</p> <p>8.10 「社会保障・税一体改革関連法」成立 ※消費税率を2014年4月8%、2015年10月10%に引上げ予定（その後2015年10月は実施見送り）</p> <p>8.28 中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けてー生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へー」答申</p> <p>9.11 政府、尖閣諸島の国有化決定</p> <p>10.1 野田佳彦内閣改造、田中眞紀子、文部科学大臣に就任</p> <p>10.1 日本郵便株式会社設立</p> <p>10.8 山中伸弥、ノーベル生理学・医学賞受賞決定</p> <p>10.11 文部科学省、「国立大学のミッションの再定義に関する説明会」開催</p> <p>10.21 「ちばアクアラインマラソン」初開催</p> <p>11.2 文部科学大臣が翌年度開設予定の大学3校の不認可方針を公表（11.7認可する旨を表明）</p> <p>12.2 中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故</p> <p>12.16 衆議院選挙で自民党圧勝、再び政権へ</p> <p>12.26 第2次安倍晋三内閣成立、下村博文、文部科学大臣に就任</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>7.13 基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成に採択（連携大学として参加）「国際基準に対応した医学教育認証制度の確立」</p> <p>7.17 教育学部卒業生の辻村深月氏「鍵のない夢を見る」が第147回直木賞受賞</p> <p>7.27 株式会社京葉銀行と包括的連携協定を締結</p> <p>7.－ 千葉大学知識集約型共同研究拠点を設置</p> <p>8.3 役員と学部長等との夏季特別集中討議（～8.4）</p> <p>9.3 大学間連携共同教育推進事業に採択「実践社会薬学の確立と発展に資する薬剤師養成プログラム」</p> <p>9.24 グローバル人材育成推進事業に採択「スキップワイズ・プログラム〔SKIPWISE〕」</p> <p>9.24 大学の世界展開力強化事業に採択「ツイン型学生派遣プログラム〔TWINCLE〕」</p> <p>10.1 博士課程教育リーディングプログラムに2件採択「免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラム」「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」</p> <p>10.1 医学部附属病院にアレルギーセンターを設置</p> <p>10.1 「公募型企画競争に関する取扱要項」制定</p> <p>10.25 インドネシア大学「国際交流センター」開所式を挙げる</p> <p>11.18 教育学部創立140周年記念式典</p> <p>11.22 アカデミック・リンク・センターが2012年度グッドデザイン賞を受賞</p> <p>12.5 イングリッシュ・ハウス オープン</p> <p>12.20 アカデミック・リンク・センターが2012年度千葉市都市文化賞（建築部門）を受賞</p> <p>－.－ 創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業に採択「創薬ターゲットとして重要なヒト膜タンパク質の生産及び結晶化支援基盤」</p> <p>－.－ 文部科学省概算要求特別プロジェクトに採択「国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実：植物を多面的に活用する教育研究拠点の構築プロジェクト」</p>	



## 2013年（平成25年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.1 平成24年度経済産業省のイノベーション拠点立地推進事業「先端技術実証・評価設備整備費等補助金」に採択	1.15 「教育再生実行会議」発足
3.1 平成24年度国立大学改革強化推進事業に採択「真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する3大学（千葉・金沢・長崎）革新予防医科学共同大学院の設置」	1.21 中央教育審議会「今後の青少年の体験活動の推進について」答申
3.6 国立六大学（千葉大学・新潟大学・金沢大学・岡山大学・長崎大学・熊本大学）間の包括連携協定締結	2.26 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について」（第1次提言）
3.21 「グローバル・キャンパス・千葉大学」の新たなコミュニケーションマークを正式決定	3.29 「大学設置基準」改正 ※授業期間の弾力化
3.31 地域観光創造センターを廃止	4.15 教育再生実行会議「教育委員会制度等の在り方について」（第2次提言）
3.- 総合学生支援センター棟改修工事完成	4.25 中央教育審議会「第2期教育振興基本計画について」答申
4.1 分析センターを改組し、共用機器センターを設置	5.2 国立大学協会「「国立大学改革」の基本的考え方について—国立大学の自主的・自律的な機能強化を目指して—」公表
4.1 総合メディア基盤センターを改組し、統合情報センターを設置	5.28 教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について」（第3次提言）※大学のガバナンス改革を推進、グローバル化に対応した教育環境づくりを進める（スーパーグローバル大学、理工系分野の強化など）
4.1 大学院工学研究科附属次世代モビリティパワーソース研究センターを設置	6.7 「科学技術イノベーション総合戦略」閣議決定
4.1 教育学部附属教育実践総合センターを同附属教員養成開発センターに改組	6.7 「知的財産政策に関する基本方針」閣議決定
4.1 教育総合機構、学生支援機構、アドミッション機構を統合・改組し、高等教育研究機構（高等教育研究戦略室、教育総合推進部門、ICT推進部門、学生支援部門、アドミッション部門、高大連携・地域貢献部門、FD推進部門）を設置	6.7 知的財産戦略本部「知的財産政策ビジョン」を決定
4.1 生命系科学研究推進機構を改組し、若手人材育成推進機構を設置	6.14 「第2期教育振興基本計画」閣議決定 ※国立大学の機能強化に向けた改革の推進
4.1 地域連携推進室を設置	6.14 「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」閣議決定 ※大胆な金融政策、新たな成長戦略、機動的な財政出動など
4.1 国際戦略本部（国際戦略室）を設置	6.20 文部科学省「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」提示 ※「ミッションの再定義」、第3期中期目標期間を通じて各大学が機能強化に取り組むための出発点と位置づけ
4.1 事務局学生部を学務部に名称変更し、学務部に次長を置き教育企画課を増設	6.22 富士山が世界文化遺産に決定
4.1 医学部附属病院事務部医事課を、医事課及び医療サービス課に整備	6.28 「いじめ防止対策推進法」公布
4.1 全学副専攻プログラム「国際日本学」開始	9.7 2020年夏季オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定
4.1 「学章、コミュニケーションマーク及び大学カラーに関する規程」制定	10.11 大学病院を支援する議員連盟設立
4.15 松戸市と包括的連携協定を締結	10.29 文部科学省「トビタテ！留学JAPAN」キャンペーンを公表
5.31 フロンティアメディカル工学研究開発センター創立10周年記念式典	10.31 教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方」
7.- 薬学部薬科学科、帰国子女対象の9月	

千葉大学関係	高等教育・社会一般
入学（秋入学）特別選抜入試を導入 8.2 役員と学部長等との夏季特別集中討議（～8.3） 8.9 未来医療研究人材養成拠点形成事業に2件採択「未来医療を担う治療学CHIBA人材養成」「超高齢社会に対応する総合診療医養成事業」 8.- 地（知）の拠点整備事業に採択「クリエイティブ・コミュニティ創成拠点・千葉大学[COC]」 9.24 コミュニティ再生・ケアセンター設置（10.28開所式） 10.1 フロンティアメディカル工学研究開発センターをフロンティア医工学センターに名称変更 11.21 環境健康フィールド科学センター創立10周年記念式典 11.28 学長選考に係る学内意向聴取実施 11.28 学長選考会議、徳久剛史理事を次期学長に選考 12.11 教育再生実行会議委員が千葉大学を視察 12.13 全国の大学で初めてエネルギーマネジメントシステムISO50001を取得 -.- 文部科学省特別経費（プロジェクト分）に採択「低侵襲治療技術プロジェクト」	ついて」（第4次提言） 11.26 文部科学省「国立大学改革プラン」策定・提示 ※大学の自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築、年俸制導入など 11.27 「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」制定（2014.11.25施行） 12.3 OECD生徒の学習到達度調査「PISA 2012」結果公表 12.11 「産業競争力強化法」公布 ※国立大学法人によるベンチャーキャピタルへの出資が可能に 12.13 「特定秘密保護法」公布 ※国家の機密情報を漏らした者に罰則 12.13 「大学教員任期法」「研究開発力強化法」改正 ※無期労働契約に転換する期間を5年から10年に延長 12.13 中央教育審議会「今後の地方教育行政の在り方について」答申 12.13 「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」公表 12.17 日本経済団体連合会「イノベーション創出に向けた国立大学の改革について」提言 12.24 「平成26年度予算政府案」閣議決定 ※年俸制導入促進費、スーパーグローバル大学創成支援経費の新設など

## 2014年（平成26年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.1 病院地区健康管理室を開設 2.9 医学部新ものはな同窓会館竣工 3.14 平成25年度国立大学改革強化推進事業に採択「次世代対応型医療人育成と「治療学」創成のための亥鼻キャンパス高機能化構想」 3.- 医学部記念講堂の改修工事完了 3.- 西千葉キャンパス、サッカー・ラグビー場リニューアル 4.1 徳久剛史、第14代学長に就任 4.1 法経学部を改組し、法政経学部（法政経学科）を設置 ※法政経学科：1学科4コース（法学コース、経済学コース、経営・会計系コース、政治学・政策学コース） 4.1 大学院医学研究院附属法医学教育研究	1.29 理化学研究所「STAP細胞」発表（4.1理化学研究所の調査委員会が不正を認定、5.8論文撤回） 2.12 中央教育審議会大学分科会「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ） 4.1 消費税5%から8%に引上げ 4.16 韓国大型旅客船「セウォル号」沈没 4.- 文部科学省スーパーグローバル大学創成事業を打ち出す 5.19 内閣府の総合科学技術会議を総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）に改称 5.30 内閣官房に内閣人事局設置 6.27 「学校教育法」「国立大学法人法」等改正（2015.4.1施行）※教授会の諮問機関化、ガバナンス改革など

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>センター、同附属超高齢社会研究センターを設置</p> <p>4.1 大学院看護学研究科に、5大学（高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、東京医科歯科大学、日本赤十字看護大学）による共同災害看護学専攻（5年博士課程）を設置</p> <p>4.1 医学部附属病院に入退院センター、周術期管理センター、東金九十九里地域臨床教育センターを設置</p> <p>4.1 学長企画戦略室の廃止に伴い、事務局企画総務部の学長企画室を廃止し、その機能を総務課に移管</p> <p>4.1 文学部・法経学部事務部を人文社会科学系事務部に改組</p> <p>4.4 法政経学部看板上掲式</p> <p>4.1 西千葉キャンパス、第1体育館改修工事完了</p> <p>5.1 医学部附属病院、新外来診療棟竣工（7.6記念式典、7.22開院）</p> <p>5.1 大学院工学研究科附属次世代モビリティパワーソース研究センター竣工（7.4竣工記念式典）</p> <p>6.6 医学部附属病院、千葉県で初の脳死肝移植を実施</p> <p>7.1 未来医療教育研究機構（未来医療教育研究戦略室）を設置</p> <p>7.1 医学部附属病院に高齢者医療センター、糖尿病コンプリケーションセンターを設置</p> <p>7.8 医学部附属病院、千葉県で初の生体肺移植を実施</p> <p>8.1 学長と学部長等との夏季特別集中討議（～8.2）</p> <p>8.20 大学教育再生加速プログラム（AP）に採択「県下高校との科学教育コンソーシアム構築による「次世代才能スキップアップ」グローバル科学教育プログラム」</p> <p>9.26 スーパーグローバル大学創成支援事業に採択「グローバル千葉大学の新生－Rising Chiba University－ [RISING]」</p> <p>10.1 医学部附属病院に国際医療センターを設置</p> <p>10.1 情報環境機構、大学評価対応室、両立支援企画室、理系女性教員キャリア支援室、地域連携推進室、キャンパス整備企画室、防</p>	<p>7.3 教育再生実行会議「今後の学制等の在り方について」（第5次提言）</p> <p>7.24 文部科学省「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」改訂 ※ミッションの再定義を踏まえて</p> <p>7.1 「集团的自衛権行使容認」閣議決定</p> <p>8.26 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」公表</p> <p>9.27 御嶽山が7年ぶりに噴火</p> <p>10.7 赤崎勇、天野浩、中村修二、ノーベル物理学賞受賞決定</p> <p>10.21 中央教育審議会「道徳に係る教育課程の改善等について」答申</p> <p>12.10 「特定秘密保護法」施行</p> <p>12.15 文部科学省「国立大学法人の組織及び運営に関する制度の概要について」公表</p> <p>12.22 中央教育審議会「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」答申 ※大学入試センター試験に代わる新たなテスト、英語4技能評価など</p> <p>12.24 第3次安倍晋三内閣成立、下村博文、文部科学大臣に再任</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>災危機対策室、卒業生室等を統合し、運営基盤機構（運営基盤戦略室、危機管理部門、大学評価部門、IR部門、男女共同参画推進部門、地域連携推進部門、アラムナイ部門、情報環境部門、キャンパス整備企画部門）を設置</p> <p>10.1 学術推進機構、産学連携・知的財産機構、若手人材育成推進機構を統合・改組し、学術研究推進機構（学術研究推進戦略室、研究推進部門、若手研究者養成部門、学術資料部門、学術研究IR部門、研究活動適正推進部門、産学連携研究推進ステーション、研究推進人材ステーション）を設置</p> <p>10.1 広報戦略本部（広報戦略室）を設置</p> <p>10.1 「年俸制職員給与規程」制定</p> <p>10.2 日本政策金融公庫と包括的連携協定を締結</p> <p>10.4 「千葉大学サテライトキャンパス美浜」開校</p>	

2015年（平成27年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>1.1 大学院看護学研究科附属専門職連携教育研究センター設置</p> <p>1.- 「国立大学法人千葉大学における公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針」策定</p> <p>3.- グローバル人材の育成に向けたESD推進事業に採択「人間力を育む千葉ESDの地域展開」</p> <p>4.1 再生治療学研究センターを設置</p> <p>4.1 大学院医学研究院附属子どものこころの発達研究センターを改組し、学内共同教育研究施設として、子どものこころの発達教育研究センターを設置</p> <p>4.1 大学院融合科学研究科附属分子エレクトロニクス高等研究センターを同附属分子キラリティー研究センターに改組</p> <p>4.1 医学部附属病院に緩和ケアセンター、成田赤十字病院肺がん治療センターを設置</p> <p>4.1 「クロスアポイントメント制度に関する規程」制定</p> <p>4.1 「研究活動の適正推進及び研究活動上の不正行為への対応に関する規程」制定</p> <p>4.1 「人を対象とする生命科学・医学系研</p>	<p>1.9 内閣にサイバーセキュリティ戦略本部設置</p> <p>1.16 文部科学省「高大接続改革実行プラン」策定</p> <p>3.4 教育再生実行会議「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」（第6次提言）</p> <p>3.13 文部科学省「理工系人材育成戦略」公表</p> <p>4.2 経済同友会「これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待」提言</p> <p>5.14 教育再生実行会議「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」（第7次提言）</p> <p>5.17 大阪都構想の住民投票、反対多数で否決</p> <p>6.8 文部科学省「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」通知 ※教員養成系・人文社会科学系学部・大学院の廃止、転換</p> <p>6.15 文部科学省「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について」審議のまとめ ※機能別分化・3類型</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>究の適正な推進に関する規程」制定</p> <p>4.8 スーパーグローバル茶室「千庵」オープン</p> <p>4.18 教育学部附属中学校統合50周年記念式典</p> <p>4.- 医学部附属病院の入退院センターを患者支援センターに改称</p> <p>4.- 医学部附属病院、外来診療棟改修（7月開院）</p> <p>5.1 柏の葉診療所、医学部附属病院の一部門に移管</p> <p>7.1 医学部附属病院に包括的脳卒中センターを設置</p> <p>7.15 科学技術人材育成費補助事業に採択「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」</p> <p>7.30 アカデミック・リンク・センター、教育関係共同利用拠点（教職員の組織的な研修等の共同利用拠点）に認定</p> <p>7.31 学長と学部長等との夏季特別集中討議（～8.1）</p> <p>8.28 『千葉大学看護学部創立40周年同窓会記念誌』刊行</p> <p>9.9 大学の世界展開力強化事業に採択「ポスト・アーバン・リビング・イノベーション・プログラム（PULI）」</p> <p>9.28 地（知）の拠点大学による地方創成推進事業に採択「都市と世界をつなぐ千葉地方圏の“しごと”づくり人材育成事業〔COC+〕」</p> <p>10.1 事務局学務部にスーパーグローバル大学事業推進事務局を新設</p> <p>10.23 浦安市と包括的連携協定を締結</p> <p>10.27 「遺伝子治療等臨床研究の適正な実施に関する規程」制定</p> <p>11.9 NBRPゲノム情報等整備プログラムに採択「Aspergillus fumigatus 関連種におけるゲノム情報整備」</p> <p>11.13 国立大学改革強化推進事業に採択「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」</p> <p>11.25 千葉大学生協同組合 創立50周年記念レセプション</p> <p>11.30 環境リモートセンシング研究センター20周年記念式典</p>	<p>6.16 文部科学省「国立大学経営力戦略」公表</p> <p>6.19 「科学技術イノベーション総合戦略2015」閣議決定 ※運営費交付金等の改革による国立大学の機能強化の推進、特定研究大学の創設など</p> <p>6.19 「公職選挙法」改正 ※選挙権年齢を満20歳以上から満18歳以上に改める</p> <p>6.30 「日本再興戦略（改訂2015）－未来への投資・生産性革命－」閣議決定 ※イノベーション創出のためには国立大学改革が不可欠、運営費交付金の重点配分導入による大学間競争の促進など</p> <p>7.2 英科学誌ネイチャー、理化学研究所発生・再生科学総合研究センター（神戸市）執筆のSTAP論文を撤回したと発表</p> <p>7.8 教育再生実行会議「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について」（第8次提言）</p> <p>9.9 日本経済団体連合会「国立大学改革に関する考え方」提言</p> <p>9.16 「公認心理師法」公布</p> <p>9.18 文部科学省高等教育局「新時代を見据えた国立大学改革」公表 ※「6.8通知」について釈明</p> <p>9.19 「安全保障関連法」成立 ※国の存立が脅かされる明白な危険などの要件を満たす場合、自衛隊が海外で武力を行使できる</p> <p>9.25 国連総会で「持続可能な開発目標（SDGs）」を盛り込んだアジェンダ採択</p> <p>10.1 スポーツ庁を設置（文部科学省の外局）</p> <p>10.1 防衛装備庁を設置（防衛省の外局）</p> <p>10.5 大村智、ノーベル生理学・医学賞受賞決定</p> <p>10.6 梶田隆章、ノーベル物理学賞受賞決定</p> <p>10.7 安倍晋三内閣改造、馳浩、文部科学大臣に就任</p> <p>10.26 財政制度審議会における財務省提案 ※国立大学の運営費交付金を2016年度から毎年1%減額し、その減額分に見合う自己収入を毎年1.6%増やす</p> <p>10.28 中央教育審議会「教職員定数に係る緊急提言」「高等教育予算の充実・確保に係る緊急提言」公表</p> <p>12.1 日本医学教育評価機構（JACME）設立</p>



千葉大学関係	高等教育・社会一般
	12.12 地球温暖化対策の新たな国際的な枠組み（パリ協定）が条約締結国会議（COP21）で採択 12.21 中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について－学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて－」「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」答申 12.24 「平成28年度予算政府案」閣議決定 ※3つの重点支援の枠組みなど

## 2016年（平成28年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.25 医学部記念講堂、BELCA賞（ロングライフ部門）を受賞 3.28 工学部学生による少女監禁事件が発覚 ※犯人はこの3月にすでに卒業していたが、大学は卒業を取り消した 3.31 教育学部スポーツ科学課程および生涯教育課程を廃止 3.31 教育学部の特別支援教育特別専攻科を廃止 3.31 事務局学務部教務課の廃止 ※普遍教育に関する事務は国際教養学部事務部に移管 3.- 西千葉地区（小仲台）の稲毛寮および陸寮を廃止、薫風寮を竣工（2025.9.30閉寮） 4.1 第3期中期目標期間（2016年度～2021年度）開始 ※千葉大学は第3群の国立大学に分類 4.1 国際教養学部（国際教養学科）を設置 4.1 文学部4学科を、人文学科1学科4コース（行動科学コース、歴史学コース、日本・ユーラシア文化コース、国際言語文化学コース）に改組 4.1 大学院教育学研究科（修士課程）の学校教育科学専攻および教科教育科学専攻を学校教育学専攻に改組 4.1 大学院教育学研究科に高度教職実践専攻（専門職学位課程：教職大学院）を新設 4.1 大学院医学薬学府（4年博士課程）に先進予防医学共同専攻（金沢大学、長崎大学	1.1 マイナンバー制度運用開始 1.15 軽井沢スキーバス転落事故 1.22 「第5期科学技術基本計画」閣議決定 4.1 大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを統合し、大学改革支援・学位授与機構を設置 4.1 放射線医学総合研究所と日本原子力研究開発機構の一部を統合し、量子科学技術研究開発機構を設置 4.1 「障害者差別解消法」施行 4.14 熊本地震 4.19 日本経済団体連合会「今後の教育改革に関する基本的考え方」提言 5.18 「国立大学法人法」改正（2017.4.1施行）※指定国立大学法人制度創設、国立大学法人等の財政基盤の強化など 5.20 教育再生実行会議「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ」（第9次提言） 5.26 先進国首脳会議（伊勢志摩サミット） 5.27 オバマ米大統領、現職として史上初めて広島市を訪問 5.30 中央教育審議会「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様性と質保証の在り方について」答申 6.23 イギリスEU離脱 7.26 相模原「津久井やまゆり園」殺傷事件



千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>との共同教育課程)を設置</p> <p>4.1 大学院医学研究院附属国際粘膜免疫・アレルギー治療学研究センターを設置 ※カリフォルニア大学サンディエゴ校と共同で双方に設置</p> <p>4.1 医学部附属病院に周産母子センターを設置</p> <p>4.1 グローバルプロミネント研究基幹(研究部門、育成部門、次世代研究インキュベータ、運営部門)を設置</p> <p>4.1 国際未来教育基幹(国際未来教育基幹キャビネット:全学教育センター、入試センター、国際教育センター、学生支援センター、キャリアセンター、(アカデミック・リンク・センター))を設置 ※教育3センター(普遍教育センター、国際教育センター、言語教育センター)は、基幹キャビネットの全学教育センターおよび国際教育センターに改組</p> <p>4.1 高等教育研究機構にコミュニティ・イノベーションオフィスを設置</p> <p>4.1 松韻会館・インフォメーションセンターを設置</p> <p>4.1 千葉大学情報危機対策チーム(C-csirt)を設置</p> <p>4.1 国際教養学部事務部を新設</p> <p>4.1 事務局学務部の教務課を廃止(普遍教育に関する事務を国際教養学務事務部に、その他の機能を教育企画課に移行)</p> <p>4.1 医学部附属病院事務部に医療安全課を増設</p> <p>4.1 「学長の任期に関する規程」改正 ※これまでの1期3年・最長6年を1期4年・最長8年に変更(ただし現学長は最長7年)</p> <p>4.1 ターム制(6ターム制)を全学的に導入</p> <p>4.1 千葉大学コミュニケーションマークをリニューアル</p> <p>4.4 国際教養学部看板上掲式</p> <p>4.5 平成28年度千葉大学入学式および大学院入学式(千葉ポートアリーナ)※午前に大学院、午後に学部入学式を開催(この年以降、学部入学式と大学院入学式は原則4月5日の同日に開催)</p> <p>4.8 国際教養学部開設記念シンポジウム「グローバル千葉大学の新生」</p> <p>4.ー カリフォルニア大学サンディエゴ校医</p>	<p>8.3 安倍晋三内閣改造、松野博一、文部科学大臣に就任</p> <p>8.8 天皇「退位」表明</p> <p>9.12 「未来投資会議」設置</p> <p>10.3 大隅良典、ノーベル生理学・医学賞受賞決定</p> <p>11.4 地球温暖化対策のパリ協定発効</p> <p>11.20 JR千葉駅、53年ぶり新装開業</p> <p>11.28 全国知事会議「地方創生に資する人材育成・確保等に関する緊急決議」決定 ※東京23区における大学・学部新增設等の抑制</p> <p>12.6 OECD生徒の学習到達度調査「PISA 2015」結果公表</p> <p>12.21 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」答申</p> <p>12.22 新潟県糸魚川市で大火</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>学部「千葉大学サンディエゴ・キャンパス」を開設</p> <p>4.ー 医学部附属病院、病棟（みなみ棟）改修・開院</p> <p>5.11 先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）に採択「共用機器センター」</p> <p>5.14 園芸学部洗心倶楽部竣工記念式典</p> <p>5.ー シャリテ・ベルリン医科大学（ドイツ）内に「千葉大学ベルリン・キャンパス」を開設</p> <p>6.12 皇太子同妃両殿下が環境健康フィールド科学センターをご視察</p> <p>6.30 文部科学省科学研究費助成事業「新学術領域研究」に採択「グローバル秩序の溶解と新しい危機を超えて：関係性中心の融合型人文社会科学の確立」</p> <p>7.1 松韻会館竣工記念式典</p> <p>7.29 科学技術人材育成費補助事業「卓越研究員事業」において3名が卓越研究員に決定</p> <p>7.29 学長と学部長等との夏季特別集中討議（～7.30）</p> <p>8.18 シャリテ・ベルリン医科大学（ドイツ）に国際交流センターを開設</p> <p>8.26 住宅・建築関連先端技術助成事業（国土交通省）に採択「構造用集成材を用いた建築物の火災時倒壊時間予測に基づく設計技術の開発」</p> <p>9.1 学長選考に係る学内意向聴取実施</p> <p>9.2 学長選考会議、徳久剛史学長の再任を決定</p> <p>10.1 医学部附属病院に肺高血圧症センター、認知行動療法センターを設置</p> <p>10.1 医学部附属病院の感染症管理治療部、光学医療診療部、ME機器管理センターを改組し、感染制御部、内視鏡センター、臨床工学センターを設置</p> <p>10.7 国立歴史民俗博物館と包括的連携協定を締結</p> <p>10.31 大学の世界展開力強化事業に採択「植物環境イノベーション・プログラム〔CAPE〕」</p> <p>11.21 医学部学生による集団暴行事件が発覚</p> <p>12.15 国内大学初の学生による「セキュリティバグハンティングコンテスト」開催</p> <p>12.16 医学部附属病院、千葉県で初の脳死肺移植を実施</p>	

千葉大学関係	高等教育・社会一般
12.28 地域科学技術実証拠点整備事業（文部科学省）に採択「千葉ヨウ素資源イノベーションセンター（CIRIC）の設立」	

## 2017年（平成29年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
2.2 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と包括的連携協定を締結	2.3 中央教育審議会「第2次学校安全の推進に関する計画の策定について」答申
2.20 日本学術振興会研究拠点形成（A.先端拠点形成型）事業に採択「マルチモーダル計測医工学の国際拠点形成」	4.25 文部科学大臣、経済財政諮問会議で「高等教育の一体改革について」説明 ※国公立の枠を超えた経営統合や再編など
3.9 研究開発施設共用等促進費補助金（ナショナルバイオリソースプロジェクト：中核的拠点整備プログラム）に採択「病原真核微生物の収集、保存、提供体制の整備」	5.31 「学校教育法」改正 ※専門職大学・専門職短期大学制度の創設
3.22 東京都墨田区と包括的連携協定を締結	6.1 教育再生実行会議「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上」（第10次提言）
3.23 医学部附属病院、医療法上の臨床研究中核病院に承認	6.9 「未来投資戦略2017－Society 5.0の実現に向けた改革－」閣議決定
4.1 徳久剛史、学長に再任	6.16 「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」公布
4.1 工学部10学科を、総合工学科1学科9コース（建築学コース、都市環境システムコース、デザインコース、機械工学コース、医工学コース、電気電子工学コース、物質科学コース、共生応用化学コース、情報工学コース）に改組	6.21 「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」改正 ※テロ対策強化の観点から準備段階でも逮捕し処分可能
4.1 大学院人文社会科学研究科を改組し、研究組織として大学院人文科学研究院及び大学院社会科学研究院、教育組織として大学院人文公共学府（博士前期課程、博士後期課程）を設置 ※大学院人文公共学府：博士前期課程（人文科学専攻、公共社会科学専攻）、博士後期課程（人文公共学専攻）	6.30 文部科学省、指定国立大学法人として3法人（東北大学、東京大学、京都大学）を指定
4.1 大学院理学研究科、大学院工学研究科及び大学院融合科学研究科を統合改組し、研究組織として大学院理学研究院及び大学院工学研究院、教育組織として大学院融合理工学府（博士前期課程、博士後期課程）を設置 ※大学院融合理工学府：博士前期課程（数学情報科学専攻、地球環境科学専攻、先進理化学専攻、創成工学専攻、基幹工学専攻）、博士後期課程（数学情報科学専攻、地球環境科学専攻、先進理化学専攻、創成工学専攻、基幹工学専攻）	7.13 文部科学省「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について」通知 ※選抜区分を「一般入試」「AO入試」「推薦入試」から「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」に変更、「大学入学共通テスト実施方針」正式発表など（2021年度入試から）
	8.3 安倍晋三内閣改造、林芳正、文部科学大臣に就任
	8.29 中央教育審議会「学校における働き方改革に係る緊急提言」公表
	9.11 「人生100年時代構想会議」設置
	11.1 第4次安倍晋三内閣成立、林芳正、文部科学大臣に再任
	11.17 文部科学大臣、未来投資会議で「経営的視点に基づく大学運営の推進について」説明
	12.8 「新しい経済政策パッケージ」閣議決

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>4.1 グローバル関係融合研究センターを設置</p> <p>4.1 大学院融合科学研究科附属分子キラリティー研究センターを改組し、共同利用教育研究施設として、分子キラリティー研究センターを設置</p> <p>4.1 大学院理学研究科附属ハドロン宇宙国際センターおよび大学院工学研究科附属次世代モビリティパワーソース研究センターが、それぞれ大学院理学研究院附属および大学院工学研究院附属に移管</p> <p>4.1 人文社会科学系教育研究機構および自然科学系教育研究機構を設置 ※未来医療教育研究機構と合わせトリプル・ピーク・チャレンジを推進</p> <p>4.1 事務局学術国際部の国際企画課を学務部に移管するとともに、学術国際部を研究推進部に名称変更</p> <p>4.1 亥鼻地区事務部を未来医療系事務部に名称変更、同事務部管理課の名称を管理企画課に変更、同課に未来医療企画室を設置</p> <p>4.1 学士課程教育、大学院課程教育とともに、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針の一体的な見直しを実施</p> <p>4.18 石原安野准教授（グローバルプロミネント研究基幹（ハドロン宇宙科学））が猿橋賞を受賞</p> <p>4.21 船橋市と包括的連携協定を締結</p> <p>4.- 医学部附属病院、救急外来棟竣工・開院</p> <p>6.20 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェSSIONナル）」養成プランに採択「関東がん専門医療人養成拠点」</p> <p>6.23 株式会社千葉興業銀行と包括的連携協定を締結</p> <p>7.1 医学部附属病院にプレストセンターを設置</p> <p>7.10 基礎研究医養成活性化プログラムに採択「病理・法医学教育イノベーションの構築」（千葉・群馬・山梨の3大学連携）</p> <p>7.28 課題解決型高度医療人材養成プログラムに採択「病院経営スペシャリスト養成プログラム」</p> <p>7.28 学長と学部長等との夏季特別集中討議（～7.29）</p>	<p>定 ※高等教育の無償化</p> <p>12.26 文部科学省「学校における働き方改革に関する緊急対策」公表</p> <p>12.28 中央教育審議会大学分科会将来構想部会「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
7.31 「千葉大学キャンパスマスタープラン2017」策定 8.8 大学の世界展開力強化事業に採択「極東ロシアの未来農業に貢献できる領域横断型人材育成プログラム [FARM]」 8.15 第66回関東甲信越大学体育大会を主管大学として開催（～9.6） 9.19 タイ・マヒドン大学に「千葉大学バンコク・キャンパス」を開設 9.29 株式会社JTB総合研究所と包括的連携協定を締結 10.1 医学部附属病院に臨床研究開発推進センターを設置 11.14 株式会社リコーと包括的連携協定を締結 12.1 特定雇用職員、非常勤職員、非常勤医師に係る「無期転換職員就業規則」を制定	

## 2018年（平成30年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.18 医学部附属病院にがんゲノムセンターを設置 2.7 千葉大学と企業4社が合同で包括的連携協定を締結（千葉ヨウ素資源イノベーションセンターの活動）し、記者発表 2.- 教育学部「アジア・アセアン教育研究センター」を設置 3.2 富士ゼロックス株式会社と包括的連携協定を締結 3.14 イオン株式会社と包括的連携協定を締結 3.31 園芸学部園芸別科を廃止 3.31 西千葉地区（小仲台）の無名寮を廃止 4.1 ソフト分子活性化研究センターを設置 4.1 大学院医学研究院附属治療学人工知能（AI）研究センター、同附属バイオリソース教育研究センターを設置 4.1 医学部附属病院に造血細胞移植センター、メドテック・リンクセンター、病院経営管理学研究センターを設置 4.1 高等教育研究機構を廃止し、国際未来教育基幹にイノベーション教育センター、高大接続センター、地域連携教育センターを設置 4.1 理学部事務部と工学系事務センターを	1.26 国立大学協会「高等教育における国立大学の将来像（最終まとめ）」 2.1 文部科学大臣、未来投資会議で「大学の「経営力」の飛躍的強化を促す改革の連鎖について」説明 ※人事給与とマネジメント改革、外部理事の登用、大学ガバナンスコード、国立大学改革方針など 2.8 文部科学大臣、人生100年時代構想会議で「今後の高等教育の将来像について」説明 3.8 中央教育審議会「第3期教育振興基本計画について」答申 3.20 文部科学省、指定国立大学法人として2法人（東京工業大学、名古屋大学）を指定 5.6 日本大学アメリカンフットボール部選手の危険タックル問題 5.25 「著作権法」改正（2020.4.28施行） ※授業目的公衆送信補償金制度の創設 6.1 「地方大学・産業創生法」公布 ※東京23区内における大学学部等の収容定員抑制など 6.13 人生100年時代構想会議「人づくり革命基本構想」とりまとめ ※リカレント教育 6.15 第3期「教育振興基本計画」閣議決定 6.15 「経済財政運営と改革の基本方針2018」

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>統合し、理工系事務部（企画・研究支援課、理学部事務部、工学部事務部）を設置</p> <p>4.1 医学部附属病院事務部に研究推進課を増設、医療安全課を廃止、医事課に医療安全室を新設</p> <p>5.16 東京東信用金庫と包括的連携協定を締結</p> <p>5.- 平成28年度文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」による千葉ヨウ素資源イノベーションセンター（CIRIC）竣工</p> <p>6.8 先進科学センター創立20周年記念シンポジウムを開催</p> <p>6.- 分子キラリティー研究センター、国立陽明交通大学（台湾）キャンパス内に国際交流センターを設置</p> <p>7.1 医学部附属病院に画像診断センター、データセンターを設置</p> <p>7.24 藤田誠特別荣誉教授称号記授与式</p> <p>7.27 学長と学部長等との夏季特別集中討議</p> <p>8.1 医学部附属病院に高齢社会医療政策研究センターを設置</p> <p>8.1 グローバル・キャンパス推進基幹を設置</p> <p>8.22 大学の世界展開力強化事業に採択「COILを使用した日米ユニーク・プログラム [COIL-JUSU]」</p> <p>9.6 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）に採択「ゼロ次予防戦略によるWell Active Communityのデザイン・評価技術の創出と社会実装」</p> <p>9.19 課題解決型高度医療人材養成プログラムに採択「メンタル・サポート医療人とプロの連携養成」</p> <p>9.29 教育学部幼稚園教員養成課程50周年記念シンポジウムを開催</p> <p>11.23 理学部創立50周年記念式典</p> <p>11.- アカデミック・リンク松戸（図書館）の整備を目的としてクラウドファンディングを実施</p> <p>12.- 文部科学省より「数理及びデータサイエンスに係る教育強化の協力校」に選定</p> <p>-.- 医療研究開発推進事業費補助金に採択「新治療法開発のための医薬品・医療機器・再生医療等製品創造と科学の双翼プロジェクト」</p>	<p>「未来投資戦略2018」「統合イノベーション戦略」閣議決定 ※給付型奨学金、新年俸制など</p> <p>6.18 大阪北部地震</p> <p>6.19 日本経済団体連合会「今後のわが国の大学改革のあり方に関する提言」公表</p> <p>6.20 「民法」改正（2022.4.1施行）※成人年齢を20歳から18歳に引き下げ</p> <p>7.6 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」改正 ※時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得など</p> <p>7.6 法務省、オウム真理教の元代表松本智津夫（麻原彰晃）死刑囚と元幹部6人の刑を一斉に執行</p> <p>7.25 「健康増進法」改正 ※受動喫煙対策、学校敷地内の禁煙など</p> <p>8.7 東京医科大学不正入試</p> <p>9.6 北海道胆振東部地震</p> <p>10.1 本庶佑、ノーベル生理学・医学賞受賞決定</p> <p>10.2 安倍晋三内閣改造、柴山昌彦、文部科学大臣に就任</p> <p>10.11 東京・豊洲市場開場</p> <p>10.16 文部科学省、生涯学習局を廃止し総合教育政策局を設置</p> <p>10.23 文部科学省、指定国立大学法人として1法人（大阪大学）を指定</p> <p>11.26 中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザインについて」答申</p> <p>12.8 「出入国管理法」改正 ※高度な専門分野に限ってきた外国人労働者の在留資格を介護、農業、建設など多分野に広げる</p> <p>12.14 「研究開発力強化法」改正 ※名称を「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」に変更</p> <p>12.14 文部科学省、大学医学部不公正入試に関する緊急調査結果を公表 ※10大学で女性、浪人生への不利な扱い</p> <p>12.21 中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」答申</p> <p>12.26 「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」公布</p> <p>12.30 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）発効</p>



## 2019年（平成31年／令和元年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.1 医学部附属病院にスポーツメディクスセンターを設置	1.22 中央教育審議会大学分科会「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿－社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策－」（審議まとめ）
1.24 記者会見で、「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」を策定し2020年度から実施することを公表	1.25 中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」答申
2.1 千葉県農業組合中央会と包括的連携協定を締結	2.1 文部科学省「高等教育・研究改革イニシアティブ－高等教育機関における、教育・研究改革の一体的推進－」公表
2.11 環境ISO学生委員会15周年記念シンポジウムを開催	4.1 新元号「令和」発表
2.13 株式会社ZOZOと包括的連携協定を締結	4.1 専門職大学・専門職短期大学制度実施
3.7 千葉大学と8社（キッコーマン株式会社、京成電鉄株式会社、小湊鐵道株式会社、株式会社JTB総合研究所、株式会社千葉銀行、株式会社ちばぎん総合研究所、東日本旅客鉄道株式会社千葉支社、米屋株式会社）が連携し、「地方創生戦略研究推進プラットフォーム」を創設	4.9 財務省、2024年度に新一万円紙幣（渋沢栄一）、新五千円紙幣（津田梅子）、新千円紙幣（北里柴三郎）を発行すると発表（2024.7.3発行）
3.31 国際戦略本部を廃止	4.19 池袋自動車暴走事故
4.1 教育学部5課程を、学校教員養成課程のみの1課程7コース（小学校コース、小中専門教科コース、中学校コース、英語教育コース、特別支援教育コース、乳幼児教育コース、養護教諭コース）に改組	4.23 文部科学省「研究力向上改革2019」公表
4.1 医学部附属病院に救命救急センター、ハートセンター、浦安リハビリテーション教育センター、スタッフケアセンターを設置	4.30 明仁天皇が退位し、「平成」終了
4.1 人文社会科学系教育研究機構に地方創生戦略研究教育推進センターを設置	5.1 徳仁天皇が即位し、「令和」に改元
4.1 千葉大学マスコット（ニシ、イノ、マツ）が誕生し、任命式を挙行	5.17 教育再生実行会議「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について」（第11次提言）
4.9 市原市と包括的連携協定を締結	5.17 「大学等における修学の支援に関する法律」（大学無償化法）公布（2020.4.1施行）
6.7 記者会見でENGINEプログラムについて説明し、併せて授業料改定を計画していることを公表	5.24 「学校教育法」「国立大学法人法」等改正（2020.4.1施行）※一人複数大学制度の創設など
7.1 医学部附属病院に痛みセンターを設置	5.28 神奈川県川崎市で登校中の私立小学生殺傷事件
7.1 事務局企画総務部の人事課と職員課を人事労務課に改組、財務部の財務課を財務企画課に改組、研究推進部の情報企画課を企画総務部に移管、学務部のスーパーグローバル大学事業推進事務室を廃止、施設環境部の玄鼻分室を廃止	6.13 中央教育審議会「大学設置基準等の改正について」答申 ※新しい学位プログラムのあり方など
7.1 事務長制を廃止し、事務部の組織を学部等を単位とした組織から地区別・業務別組	6.18 文部科学省「国立大学改革方針」公表
	6.26 「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」等改正 ※法曹コースの開設可、在学中の司法試験受験可
	6.28 「学校教育の情報化の推進に関する法律」公布・施行
	7.18 京都アニメーション放火事件
	8.13 「学校教育法施行規則」等改正 ※大学が単位を与えることのできる学修を定める

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>織に再編し、一定業務を事務局に集約化</p> <p>※国際教養学部事務部、人文社会科学系事務部、教育学部事務部、理工系事務部を改組し、西千葉地区事務部（人社系総務課、理工系総務課、人社系学務課、教員養成系学務課、理工系学務課）を設置</p> <p>※未来医療系事務部を改組し、亥鼻地区事務部（総務課、管理企画課、研究推進課、学務課）を設置</p> <p>※園芸学部事務部を改組し、松戸地区事務部（松戸地区事務課）を設置</p> <p>※フィールドセンター事務部を改組し、柏の葉地区事務部（柏の葉地区事務課）を設置</p> <p>7.31 大学の世界展開力強化事業「近未来クロスリアリティ技術を牽引する光イメージング情報学国際修士プログラム [IMLEX]」にアソシエートパートナーとして参画（幹事校：豊橋技術科学大学）</p> <p>7.ー アカデミック・リンク松戸竣工</p> <p>8.9 学長と学部長等との夏季特別集中討議</p> <p>8.9 卓越大学院プログラムに2件採択「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文教育プログラム」「革新医療創生 CHIBA 卓越大学院」</p> <p>8.13 課題解決型高度医療人材養成プログラムに連携大学として参加「臨床医学の献体利用を推進する専門人材養成」</p> <p>9.13 国立大学イノベーション創出環境強化事業（内閣府）に採択「学術研究・イノベーション推進機構の設置」</p> <p>9.25 千葉大学・千葉県高等学校長協会連絡会議でENGINEプログラムを周知</p> <p>9.30 千葉大学経済人倶楽部「絆」が運営するアエレカフェのオープニングセレモニー</p> <p>10.1 植物分子科学研究センターを設置</p> <p>10.1 大学院工学研究院附属インテリジェント飛行センターを設置</p> <p>10.1 医学部附属病院に移行期医療支援センター、医師キャリア支援センターを設置</p> <p>10.1 「多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する要項」制定</p> <p>11.2 千葉大学創立70周年記念シンポジウム「千葉大学が挑むグローバル人材育成戦略」開催</p> <p>11.5 附属図書館松戸分館リニューアル開館</p>	<p>件等の一部を改正する告示など</p> <p>9.5 文部科学省、指定国立大学法人として1法人（一橋大学）を指定</p> <p>9.9 台風15号（令和元年房総半島台風）が関東地方東部に上陸、千葉県を中心に暴風や停電による甚大な被害</p> <p>9.11 安倍晋三内閣改造、萩生田光一、文部科学大臣に就任</p> <p>9.20 ラグビーワールドカップ2019が日本で開幕</p> <p>10.1 消費税率8%から10%に引上げ、食料品などに軽減税率導入</p> <p>10.1 幼児教育の無償化本格実施</p> <p>10.9 吉野彰、ノーベル化学賞受賞決定</p> <p>10.12 台風19号（令和元年東日本台風）が首都圏を直撃、豪雨による甚大被害</p> <p>10.22 即位の礼</p> <p>10.25 千葉県を中心とする東日本の太平洋沿岸で記録的な大雨</p> <p>10.31 沖縄県那覇市、世界遺産である首里城跡の復元された正殿等焼失</p> <p>11.1 文部科学大臣、「大学入学共通テストにおける英語民間試験導入の延期（後に見送り）」を発表</p> <p>12.5 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」閣議決定 ※GIGAスクール構想</p> <p>12.17 文部科学大臣、「大学入学共通テストにおける記述式問題導入の見送り」を発表</p> <p>12.19 文部科学省「GIGAスクール構想」発表 ※GIGAスクール実施推進本部設置</p> <p>12.20 「令和2年度予算政府案」閣議決定 ※高等教育の無償化</p> <p>12.27 文部科学省、「大学入試のあり方に関する検討会議」設置</p> <p>12.ー 中華人民共和国武漢市で原因不明の肺炎患者多数確認（後に新型コロナウイルス感染症と確認）</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
11.15 公益財団法人千葉県文化振興財団と包括的連携協定を締結	

## 2020年（令和2年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.1 「新年俸制職員給与規程」「教員業績評価規程」制定	1.15 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染者を日本国内において初確認
1.18 大学入試センター試験（～1.19）	1.17 国際地質科学連合（IUGS）により市原市田淵の地層が地質年代境界の国際基準地（GSSP）として認定、これにより約77万4千年前～約12万9千年前の地質時代の名称を「チバニアン」と命名
1.28 全学生・教職員向け「新型コロナウイルスへの対応について」（第1報）を发出	1.23 中国が感染拡大防止のため武漢市を都市封鎖
1.31 「新型コロナウイルスへの対応について」（第2報）发出	1.24 文部科学省、新型コロナウイルス感染症対策について事務連絡 ※以後、様々な通知、事務連絡を发出
1.- 新型コロナ対応検討ワーキンググループを設置	1.30 世界保健機関（WHO）、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）で緊急事態宣言
1.- 医学部一般選抜「千葉県地域枠入試」を導入	1.30 「新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について」閣議決定
1.- 大学院専門法務研究科（法科大学院）と本学法政経学部が連携協定を締結（法曹コース・プログラムによる実務法曹養成教育）※明治学院大学法学部、鹿児島大学法文学部とも同旨の連携協定を締結	1.31 英国が欧州連合（EU）から正式離脱
2.10 「【千葉大学を受験する皆さんへ】新型コロナウイルス感染症への対応について」をホームページに掲載	1.31 政府、法解釈を変更して検事長の定年延長を閣議決定
2.25 個別学力検査（前期日程）（～2.26）	2.1 新型コロナウイルスによる感染症を感染症法に基づく「指定感染症」に指定
3.6 「千葉大学一般入試（後期日程）を受験する皆さんへ」をホームページに掲載	2.5 横浜港に停泊中のクルーズ客船で新型コロナウイルスの集団感染が判明
3.12 個別学力検査（後期日程）（～3.13）	2.23 令和最初の天皇誕生日、一般参賀は新型コロナウイルス感染拡大のため中止
3.23 令和元年度千葉大学卒業式（千葉ポートアリーナ）を中止、学長メッセージ「千葉大学を卒業される皆さんへ」発表	2.25 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」決定
3.23 「【在校生の皆さんへ】令和2年度第1ターム授業開始日の変更について」「【新入生の皆さんへ】令和2年度授業開始日の変更について」をホームページに掲載	2.27 安倍総理大臣「全国の小中学校等での3月2日からの一斉臨時休業要請の方針」表明
3.24 「新型コロナウイルス感染拡大に伴う教務関係の対応について（第1報）」通知 ※2020年度第1タームの授業開始日を4月22日とする	2.28 文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」通知 ※3月2日から春休みを越えて5月31日まで全国一斉休業
3.25 令和元年度大学院修了式・学位記授与式（千葉県文化会館）を中止、学長メッセージ「千葉大学大学院を修了される皆さんへ」をホームページに掲載	3.11 世界保健機構（WHO）、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）をパンデミック（世界的流行）と表明
3.31 環境健康フィールド科学センター海浜	3.11 日本高校野球連盟が選抜高等学校野球

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>環境園芸農場（熱川暖地農場）廃止</p> <p>4.1 大学院総合国際学位プログラム（修士課程）を設置</p> <p>4.1 研究組織として大学院国際学術研究院を設置</p> <p>4.1 学術研究推進機構を改組し、学術研究・イノベーション推進機構（IMO）（学術研究・イノベーション推進戦略室、戦略・IR部門、知財・技術移転戦略部門、プロジェクト推進部門、学術研究基盤支援部門、管理・リスクマネジメント部門、サイエンスパークセンター、知識集約型共同研究拠点）を設置</p> <p>4.1 運営基盤機構の男女共同参画推進部門をダイバーシティ推進部門に名称変更</p> <p>4.1 未来医療教育研究機構にイノベーション推進室、千葉大みらい医療基金室を設置</p> <p>4.1 国際未来教育基幹のもとにスマートオフィスを設置</p> <p>4.1 「千葉大学グローバル人材育成ENGINE」開始</p> <p>4.1 2020年4月入学者より授業料を改定</p> <p>4.1 法政経学部法学コースに法曹コース・プログラムを設置</p> <p>4.1 横芝光町、芝山町、長柄町、南房総市と包括的連携協定を締結</p> <p>4.2 「新型コロナウイルスに伴う教務関係の対応について（第2報）」通知 ※第1タームの授業開始日を5月7日、第2タームの授業開始日を6月18日とし、第1・第2タームの授業を全てメディア授業とする</p> <p>4.3 「【学生の皆さんへ】令和2年度授業開始日の変更について」をホームページに掲載</p> <p>4.5 令和2年度千葉大学入学式及び大学院入学式（千葉ポートアリーナ）を中止</p> <p>4.6 「令和2年度新入生への学長メッセージ・新入生代表宣誓」をホームページに掲載</p> <p>4.8 緊急事態宣言を受け、「学生の皆さんへ 新型コロナウイルス感染症に関する学長からのメッセージ」を发出</p> <p>4.8 「緊急事態宣言に基づく4月8日現在における千葉大学の対応について」通知 ※キャンパス入構制限、教職員原則自宅待機（4.8～5.6）</p> <p>4.20 「新入生の皆さんへ 留学に関する学長からのメッセージ」发出</p>	<p>大会（春の甲子園）の中止を決定</p> <p>3.13 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」改正 ※新型コロナウイルス感染症に法適用</p> <p>3.14 JR山手線の「高輪ゲートウェイ駅」が開業</p> <p>3.24 本年夏に予定されていた東京オリンピック・パラリンピック開催の1年延期決定</p> <p>3.28 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」決定</p> <p>3.30 文部科学省、内閣府、国立大学協会「国立大学法人ガバナンス・コード」策定、公表</p> <p>4.1 国立大学法人岐阜大学と国立大学法人名古屋大学が統合し、国立大学法人東海国立大学機構となる</p> <p>4.7 新型コロナウイルス感染症対策で初の「緊急事態宣言」（当初千葉県を含む1都1府5県、後に全国に拡大）（～5.25）</p> <p>4.7 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」閣議決定 ※文科省、厚労省予算として学生への就学支援援助や病院等の設備、患者受け入れ体制整備のための補助など大型の財政措置</p> <p>4.20 国民1人あたりに10万円の特別定額給付金を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」閣議決定</p> <p>4.26 全国高等学校総合体育大会の中止を決定</p> <p>5.20 日本高校野球連盟が全国高等学校野球選手権大会（夏の甲子園）の中止を決定</p> <p>5.25 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を解除</p> <p>5.25 米国で白人警官による黒人暴行死事件</p> <p>6.6 東京メトロ日比谷線の「虎ノ門ヒルズ駅」が開業</p> <p>6.19 国民体育大会（鹿児島県開催）の延期を決定</p> <p>6.19 文部科学省「令和3年度大学入学者選抜実施要項」公表 ※1.16～17を共通テストの第1日程、1.30～31を共通テストの第2日程と位置づけ</p> <p>6.23 国民文化祭の延期を決定</p> <p>6.24 「科学技術基本法」改正 ※名称を「科学技術・イノベーション基本法」に変更、</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>4.22 「学生の皆さんへ 授業開始と学業支援に関する学長メッセージ」発出</p> <p>5.8 「【重要なお知らせ】千葉大学緊急学生支援事業について」通知 ※「千葉大学SEEDS基金」を主な財源として総額3億円規模の緊急学生支援事業を実施</p> <p>5.26 役員会において柏の葉キャンパスの一部(約48,000㎡)を英国ラグビー校に定期借地することを決定(9.4文部科学大臣認可)</p> <p>5.26 「『学びの継続』のための『学生支援緊急給付金』の受付について」通知</p> <p>6.19 「大学の入構制限の段階的解除について」通知 ※第2ターム半ば(7.9～)、第3ターム(8.3～)に段階的に解除し、第4ターム(10.1～)に全面解除の予定</p> <p>6.19 「学生の皆さんへ 大学の入構制限の段階的解除と第3タームの授業についての学長メッセージ」発出</p> <p>7.31 学内に初の感染者が出たことにより、千葉大学新型コロナウイルス危機対策本部を立ち上げ</p> <p>7.31 「新型コロナウイルス感染者の発生について(第1報)」をホームページに掲載 ※これ以降学内の感染者発生状況を逐次ホームページで公表</p> <p>7.31 「学長メッセージ 新型コロナウイルス感染状況を踏まえた第3ターム以降の対応について」発出</p> <p>8.17 地域住民あて「学生の課外活動の段階的再開について」ホームページに掲載</p> <p>9.18 「第4ターム以降の授業等の取扱い及び大学の入構制限の解除について」通知 ※10.1～入構制限の全面解除</p> <p>9.18 「学長メッセージ 第4ターム以降の学びについて」発出</p> <p>9.25 千葉大学に対する爆破予告により全キャンパスで終日構内立ち入りを制限</p> <p>9.28 「令和2年度千葉大学卒業式・大学院修了式・学位記授与式 学長式辞(英文)」をホームページに掲載</p> <p>9.- 医学部附属病院、新中央診療棟竣工(2021年1月開院)</p> <p>10.1 「令和2年度千葉大学大学院入学式 学長式辞(英文)」をホームページに掲載</p> <p>10.1 大学院理学研究院附属ハドロン宇宙国</p>	<p>人文科学にも対象拡大</p> <p>6.30 文部科学大臣が北海道大学学長を解任</p> <p>6.30 香港で国家安全維持法施行</p> <p>7.1 プラスチック製買物袋(レジ袋)有料化</p> <p>7.10 大規模イベントの開催制限緩和方針</p> <p>7.12 国立アイヌ民族博物館(北海道白老町)開館</p> <p>7.17 「規制改革実施計画」閣議決定 ※押印の見直しなど</p> <p>7.22 「Go To トラベルキャンペーン」を開始(12月に停止)</p> <p>7.23 この年に限り祝日「海の日」とする(通常は毎年7月第3月曜日(本年は7/20))</p> <p>7.24 この年に限り祝日「スポーツの日」とする(前年までの「体育の日」から名称変更。通常は毎年10月第2月曜日) ※オリンピック開会式を7月24日(金)に行う予定だった</p> <p>8.10 この年に限り祝日「山の日」とする(通常は毎年8月11日) ※オリンピック閉会式を8月9日(日)に行う予定だった</p> <p>8.13 新型コロナウイルス感染症への対応に係る学習指導要領の特例を告示 ※次年度等に学習内容の移行可</p> <p>9.1 「マイナポイント事業」開始</p> <p>9.16 菅義偉内閣成立、萩生田光一、文部科学大臣に再任</p> <p>10.1 日本学術会議会員の推薦候補者105名のうち6名除外で任命</p> <p>10.15 文部科学省、指定国立大学法人として2法人(筑波大学、東京医科歯科大学)を指定</p> <p>10.16 「成長戦略会議」設置(～2021.10.15廃止)</p> <p>11.1 大阪都構想の住民投票(2回目)、反対多数で否決</p> <p>11.26 宮内庁、例年1月2日に行われている新年の一般参賀について、2021年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送ることを発表</p> <p>12.6 小惑星探査機「はやぶさ2」地球に帰還、小惑星「リュウグウ」内部の小サンプル採取に成功</p>



千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>際研究センターを改組し、共同利用教育研究施設として、ハドロン宇宙国際研究センターを設置</p> <p>10.24 「災害治療学シンポジウムin千葉ー台風被害とコロナ禍の複合災害に備える防災の最前線ー」を開催（医学部記念講堂）</p> <p>10.ー 「緑のテラス」等の整備によりアカデミック・リンク松戸が完成</p> <p>11.2 学長選考に係る学内意向聴取実施</p> <p>11.4 学長選考会議、中山俊憲副学長・大学院医学研究院長を次期学長に選考</p> <p>11.ー 国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）に採択「持続的な教育研究力強化のための戦略的投資による経営改革」</p> <p>11.ー 科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）に採択「グローバル・ダイバーシティ研究者育成」</p> <p>12.24 「令和3年度における授業等の実施方針について」通知</p>	<p>12.14 「Go To トラベル」を全国各地で一斉停止</p> <p>12.27 新型コロナウイルスの感染症の全世界の感染者数が8,000万人を超える</p> <p>12.28 変異した新型コロナウイルスが世界各国で確認されている状況を受け、全ての国と地域を対象に外国人の日本への新規入国を一時停止</p> <p>12.31 第71回NHK紅白歌合戦、初の無観客開催</p>

## 2021年（令和3年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>1.1 医学部附属病院に超音波センターを設置</p> <p>1.4 医学部附属病院、中央診療棟新築オープン</p> <p>1.8 「緊急事態宣言に基づく1月8日現在における千葉大学の対応について」通知</p> <p>2.15 医学部附属病院にコロナワクチンセンターを設置</p> <p>3.15 令和2年度第3次補正予算「感染症医療人材養成事業」に採択</p> <p>3.20 墨田サテライトキャンパス開設式典</p> <p>3.23 令和2年度千葉大学卒業式を挙（千葉ポートアリーナ）※卒業生のみ出席、2回に分けて実施</p> <p>3.25 令和2年度大学院修了式・学位記授与式を挙（千葉県文化会館）※修了生・論文博士受領者のみ出席</p> <p>3.30 生活に困窮する学生へ「食の支援」を実施（～3.31）</p> <p>3.31 ベンチャービジネスラボラトリーを廃</p>	<p>1.1 宮内庁は本年の新年宮中一般参賀を取りやめた代替措置として、公式ホームページに天皇后両陛下の新年ビデオメッセージを公開</p> <p>1.6 米議会議事堂襲撃事件</p> <p>1.8 千葉県を含む1都3県に2回目の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（～3.21）</p> <p>1.16 初の「大学入学共通テスト」実施（第1日程、～1.17）</p> <p>1.26 中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指してー全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現ー」答申</p> <p>1.30 大学入学共通テスト（第2日程・追試験、～1.31）</p> <p>2.3 「国立研究開発法人科学技術振興機構法」改正 ※大学ファンド創設に伴う資金運用や助成業務等の追加</p> <p>2.13 福島県沖地震 ※2011年の東日本大</p>



千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>止 ※学術研究・イノベーション推進機構(IMO)へ機能移転</p> <p>4.1 中山俊憲、第15代学長に就任</p> <p>4.1 経営・基金担当理事新設</p> <p>4.1 大学院園芸学研究科を改組し、研究組織として大学院園芸学研究院、教育組織として大学院園芸学研究科を設置 ※大学院園芸学研究科：環境園芸学専攻(園芸科学コース、ランドスケープ学コース/博士前期課程)、環境園芸学専攻(園芸科学コース、ランドスケープ学コース/博士後期課程)</p> <p>4.1 大学院看護学研究科を改組し、研究組織として大学院看護学研究院、教育組織として大学院看護学研究科を設置 ※大学院看護学研究科：看護学専攻(看護学コース、看護実践学コース/博士前期課程)、看護学専攻(博士後期課程)</p> <p>4.1 大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターを、大学院看護学研究院附属看護実践・教育・研究共創センターに名称変更</p> <p>4.1 大学院看護学研究科附属専門職連携教育研究センターを大学院看護学研究院附属に移管</p> <p>4.1 墨田サテライトキャンパスを開設</p> <p>4.1 デザイン・リサーチ・インスティテュート(dri)を設置</p> <p>4.1 学長企画室を設置</p> <p>4.1 産学官連携・研究推進・ベンチャー支援の新拠点として、IMO棟をオープン</p> <p>4.1 学術研究・イノベーション推進機構(IMO)の組織改編により、研究戦略企画本部(広報・IR室、連携推進企画室、基盤整備室、戦略企画支援室、リスクマネジメント室)、研究支援・推進本部(学術研究基盤支援部、プロジェクト推進部、知財・技術移転部)、サイエンスパークセンター、知識集約型共同研究拠点に改組</p> <p>4.1 事務局研究推進部に西千葉地区研究推進室を新設</p> <p>4.1 墨田地区事務部(墨田地区事務課)を設置</p> <p>4.1 医学部附属病院の「地域医療連携部」「患者支援センター」「周術期管理センターの事務部門」を統合した「患者支援部」が発足</p>	<p>震災の余震とみられている</p> <p>2.17 医療従事者へのワクチン接種開始(その後高齢者等へ対象拡大)</p> <p>3.9 スーパーコンピュータ「富岳」供用開始</p> <p>3.21 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言(2回目)を全面解除</p> <p>3.23 北海道旭川女子中学生いじめ凍死事件</p> <p>3.26 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」閣議決定 ※「科学技術基本計画」から名称変更</p> <p>4.20 千葉県等に新型コロナウイルスまん延防止等重点措置を適用(～5.31)</p> <p>4.22 気候変動サミット ※日本は温室効果ガスの2013年度比46%削減を目指すことを表明</p> <p>4.25 新型コロナウイルスの感染拡大を受け4都府県(千葉県は対象外)に緊急事態宣言を発出</p> <p>5.21 「国立大学法人法」改正(2022.4.1施行) ※学長選考・監察会議の設置、法定の年度計画・年度評価の廃止など</p> <p>6.1 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」閣議決定</p> <p>6.3 教育再生実行会議「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」(第12次提言)</p> <p>6.21 大学、会社等でのワクチン職域接種、本格実施</p> <p>7.22 この年に限り祝日「海の日」とする(通常は毎年7月第3月曜日(本年は7/19))</p> <p>7.23 第32回オリンピック東京大会を原則無観客で開催(～8.8) ※この年に限り7月23日を祝日「スポーツの日」とする(通常は毎年10月第2月曜日)</p> <p>7.29 福岡県中間市の認可保育園で、通園バスの車内に園児が取り残され熱中症で死亡</p> <p>7.30 「令和7年度大学入学選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告等について」通知 ※英語民間試験活用と記述式問題は導入せず</p> <p>8.2 千葉県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言(3回目)(～9.30)</p> <p>8.8 この年に限り祝日「山の日」とする(通常は毎年8月11日) ※オリンピック閉会</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>4.1 「在宅勤務実施要項」制定</p> <p>4.1 大学院看護学研究科、共同災害看護学専攻（2014年設置）の後継プログラムとして、災害看護副専攻プログラムを開始</p> <p>4.5 令和3年度千葉大学入学式及び大学院入学式を挙行（千葉ポートアリーナ）※新入生のみの出席、学部入学式は2回に分けて実施</p> <p>4.5 「新入生の皆さんへ 留学に関する学長からのメッセージ」発出</p> <p>4.8 「【学長メッセージ】令和3年度第1タームの開始にあたって」発出</p> <p>4.30 IMO開設記念シンポジウムをオンラインで開催</p> <p>4.- 亥鼻キャンパスに医学系総合研究棟（治療学研究棟）完成</p> <p>5.17 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）と包括的連携協定を締結</p> <p>5.24 爆破予告により一時構内立ち入りを制限</p> <p>6.3 「会議の短縮、学内事務書類の簡素化について」（学長通知）</p> <p>6.- 千葉県の新型コロナウイルスワクチン接種に医学部附属病院、医学部及び真菌医学研究センター所属の医師らが協力</p> <p>7.12 けやき会館を会場に新型コロナウイルスワクチン職域接種（大学拠点接種）を実施（～11.5まで）※期間中に2回接種</p> <p>7.30 英国ラグビー校（Rugby School Japan）の開校に係る基本合意書を締結</p> <p>7.30 アカデミック・リンク・センター、教育関係共同利用拠点（新たな時代の大学教育を創造する「教育・学修支援専門職」養成拠点）に再認定（認定期間：2022.4～2027.3）</p> <p>7.30 「緊急事態宣言に基づく千葉大学の対応について」通知</p> <p>7.- 千葉大学ビジョンChiba University Aspirations「世界に冠たる千葉大学」を策定</p> <p>7.- 墨田サテライトキャンパスを墨田区の新型コロナウイルスワクチン接種会場として提供、会場では本学学生が案内誘導等の業務をサポート</p> <p>8.1 経営戦略基幹（大学戦略室、IR戦略室）を設置</p> <p>9.1 爆破予告により不要不急の入構を控えるよう注意喚起</p>	<p>式を8月8日（日）に行った（翌9日は振替休日）</p> <p>8.24 第16回パラリンピック東京大会を原則無観客で開催（～9.5）</p> <p>8.26 国民体育大会（三重県開催）の中止を決定</p> <p>9.1 デジタル庁発足</p> <p>9.24 「特別支援学校設置基準」制定</p> <p>10.4 第1次岸田文雄内閣成立、末松信介、文部科学大臣に就任</p> <p>10.5 眞鍋淑郎（米国籍）、ノーベル物理学賞受賞決定</p> <p>10.15 「新しい資本主義実現会議」設置 ※「成長戦略会議」を引き継ぐ</p> <p>11.10 第2次岸田文雄内閣成立、末松信介、文部科学大臣に再任</p> <p>11.22 文部科学省、指定国立大学法人として1法人（九州大学）を指定</p> <p>12.3 「教育未来創造会議」創設 ※「教育再生実行会議」廃止</p> <p>12.17 大阪北新地クリニック放火殺人事件</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>9.7 次世代研究者挑戦的研究プログラムに採択「全方位イノベーション創発博士人材養成プロジェクト」</p> <p>9.8 【「感染予防の徹底を」横手幸太郎病院長から学生の皆さんへお伝えしたいこと」発出</p> <p>9.10 大学教育再生戦略推進費・知識集約型社会を支える人材育成事業に採択「インテンシブ・イシュー教育プログラムのモデル展開」</p> <p>10.1 災害治療学研究所を設置</p> <p>10.1 大学院理学研究院附属膜タンパク質研究センターを設置</p> <p>10.1 台風接近により令和3年度大学院入学式を中止</p> <p>10.- デザイン・リサーチ・インスティテュート (dri) と墨田区の共同プロジェクトとして制作された「コロナワクチン接種ウェイファインディングシステム」およびリニューアルした附属図書館松戸分館と緑のテラス等の複合棟「アカデミックリンク松戸」が、2021年度グッドデザイン賞を受賞</p> <p>11.2 大学の世界展開力強化事業に採択「ソーシャル・デザイン・イニシアティブ [SDI-A]」</p> <p>12.1 医学部附属病院に千葉県肝疾患相談センター、千葉県がん・生殖医療相談支援センターを設置</p> <p>12.- 医学部附属病院、高精度のがん放射線治療システム「MRリニアック」を日本初導入</p>	

## 2022年（令和4年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>1.31 「ラグビースクールジャパン設置及び運営に関する基本協定書」を締結</p> <p>1.- 経営戦略基幹にアドバイザーボードを設置</p> <p>1.- 2022年度一般選抜よりインターネット出願を導入</p> <p>3.4 新型コロナウイルスワクチン職域追加接種（3回目接種）の実施（～7月まで不定期）</p> <p>3.11 ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（令和3年度補正）に採択</p>	<p>1.1 宮内庁は前年同様、新年一般参賀を取りやめ、国民向けの天皇后両陛下ビデオメッセージを公開</p> <p>1.15 大学入学共通テスト試験会場（東京大学）前で高校2年生が受験生ら3人を刺傷</p> <p>1.15 大学入学共通テストの地理歴史・公民の試験時間中に問題とみられる画像が外部に流出（1.27この事件で19歳の女子大学生が香川県警丸亀署に出頭）</p> <p>1.17 ゆうちょ銀行、大量の硬貨預け入れに手数料を導入</p> <p>1.21 千葉県等に新型コロナウイルスまん延</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>3.20 dri・墨田サテライトキャンパス開設 1周年記念式典</p> <p>3.30 アカデミック・リンク開設10周年記念シンポジウムを開催</p> <p>3.30 技術移転機関 (TLO) の承認取り消し</p> <p>3.- 東京大学と土地交換契約書を締結 ※西千葉キャンパスに隣接する約3.1ヘクタールの東京大学生産技術研究所跡地の一部と、西千葉キャンパスの約0.8ヘクタールの一部敷地を有償で交換</p> <p>3.- 「千葉大学次世代人材育成計画」策定</p> <p>4.1 第4期中期目標期間 (2022年度～2027年度) 開始</p> <p>4.1 工学部総合工学科 (1学科制) の都市環境システムコースを都市工学コースに名称変更</p> <p>4.1 グローバルプロミナント研究基幹を廃止し、国際高等研究基幹 (全方位イノベーション創発センター) を設置</p> <p>4.1 国際未来教育基幹の組織再編により、同キャビネットのイノベーション教育センター、キャリアセンター、高大接続センター、地域連携教育センターを高等教育センターに改組し、英語教育開発センターおよびスマートラーニングセンターを新設</p> <p>4.1 グローバル・キャンパス推進基幹に海外キャンパス戦略室を設置</p> <p>4.1 藤井節郎記念治療学研究センター (千葉大学災害治療学研究所の附属センター) を設置</p> <p>4.1 事務局企画総務部を総務部と企画部に改組、施設環境部に亥鼻施設課を増設</p> <p>4.1 「学長選考規程」改正 ※「学長選考会議」を「学長選考・監察会議」に変更</p> <p>5.12 「七十五年史編集委員会規程」「七十五年史編集委員会通史編集専門部会要項」制定</p> <p>5.27 学長主催講演会シリーズ第1回を開催</p> <p>6.1 医学部附属病院に未来粘膜ワクチン研究開発センターを設置</p> <p>6.9 「CHIBADAI NEXT」を開設</p> <p>6.30 ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業に採択「地域医療への高い情熱と好奇心を涵養して総合力・適応力・教育力を醸成する地域志向型医療人材養成プログラム」</p> <p>7.15 生活に困窮する学生へ「食の支援」を</p>	<p>防止等重点措置を適用 (～3.21)</p> <p>2.7 中央教育審議会「第3次学校安全の推進に関する計画の策定について」答申</p> <p>2.11 外務省、ウクライナ危機に伴いウクライナ全土の危険情報を最高度の「レベル4 (退避勧告)」に引上げ</p> <p>2.24 ロシアがウクライナに軍事侵攻</p> <p>3.1 衆議院本会議で「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議案」を採択 (3.2参議院本会議でも同様の非難決議を採択)</p> <p>3.18 航空自衛隊府中基地内に「宇宙作戦群」発足</p> <p>3.23 ウクライナのゼレンスキー大統領が日本の国会でオンライン演説</p> <p>3.31 外務省、ウクライナの首都の呼称をロシア語に基づく「キエフ」からウクライナ語に基づく「キーウ」に変更すると発表 ※首都以外の地名も変更</p> <p>4.1 「改正民法」施行 ※成年年齢を18歳に引き下げ</p> <p>4.1 「改正少年法」施行 ※18歳及び19歳は「特定少年」と位置づけ</p> <p>4.1 小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学の3国立大学法人が統合し、国立大学法人北海道国立大学機構が発足</p> <p>4.1 奈良教育大学と奈良女子大学の2国立大学法人が統合し、国立大学法人奈良国立大学機構が発足</p> <p>4.1 大阪府立大学と大阪市立大学が統合し、大阪公立大学が発足</p> <p>4.23 知床遊覧船沈没事故</p> <p>5.11 「教育職員免許法」改正 (7.1施行) ※教員免許更新制を解消</p> <p>5.25 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果のための体制の強化に関する法律」制定 (11.15施行) ※10兆円ファンドの大学支援の設計図を策定</p> <p>7.7 「改正刑法」施行 ※インターネット上の誹謗中傷対策で侮辱罪の法定刑を引き上げ</p> <p>7.8 安倍晋三元内閣総理大臣、奈良県で演説中に銃撃され死亡 (9.27国葬実施)</p> <p>7.15 厚生労働省のデータによると、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の検査陽性者数が1,000万人を超える</p> <p>8.10 岸田文雄内閣改造、永岡桂子、文部科</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>実施</p> <p>7.31 「千葉大学キャンパスマスタープラン2022」策定</p> <p>8.7 コロナ禍により中止していた渡航留学プログラムを一部再開</p> <p>8.26 日本医療研究開発機構「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」に採択</p> <p>9.1 承認TLOの発展的解消に伴い「IMOイノベーションパートナー制度」を発足</p> <p>9.7 大学の世界展開力強化事業に採択「グローバル地域ケアIPEプラス創生人材の育成〔GRIP Program〕」</p> <p>9.30 国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）に採択「大学のデジタル変革による戦略的分析経営の強化―世界に冠たる研究が牽引するビジョン・オリエンテッドな大学改革―」</p> <p>9.- SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム（JST）に採択「ソーラーシェアリングを活用した自立型脱炭素スマート農地の確立と展開」</p> <p>9.- 千葉大学創立75周年記念ロゴマークが完成</p> <p>10.1 未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点を設置</p> <p>10.1 教育学部『百五十年史 千葉大学教育学部』を刊行</p> <p>10.22 教育学部創立150周年記念式典</p> <p>11.1 事務局の財務部契約課と研究推進部西千葉地区研究推進室を、西千葉地区事務部の財務課と研究推進課に再編</p> <p>11.4 医学部附属病院、公益財団法人日本医療機能評価機構から病院機能評価（一般病院3）に認定</p> <p>11.- 大学祭、すべてのキャンパスにおいて3年ぶりに実地開催 ※11.4～6 千葉大祭（西千葉）、11.6亥鼻祭（亥鼻）、11.5～6 戸定祭（松戸）、11.3センター祭（柏の葉）</p>	<p>学大臣に就任</p> <p>9.5 静岡県牧之原市の認定こども園で、通園バスの車内に園児が取り残され熱中症で死亡</p> <p>9.7 新型コロナウイルス感染症に係る水際措置の見直しにより外国人観光客の入国を緩和</p> <p>9.8 英国エリザベス女王逝去（9.19国葬）</p> <p>10.11 政府「全国旅行支援」開始（～12月下旬）</p> <p>10.11 新型コロナウイルス感染症に係る外国人の入国上限規制を撤廃、外国人観光客の個人旅行を解禁</p> <p>10.29 韓国ソウル梨泰院で群衆事故</p> <p>11.11 経済産業省、次世代半導体の研究開発プロジェクトに「Rapidus」を採択</p> <p>12.19 中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について―「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成―」答申</p>

## 2023年（令和5年）

千葉大学関係	高等教育・社会一般
1.1 大学院園芸学研究院附属宇宙園芸研究センターを設置	1.2 コロナ禍で2021年・2022年は中止となった新年一般参賀を3年ぶりに実施（抽選

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>1.1 医学部附属病院に東洋医学センターを設置 ※柏の葉診療所を墨田サテライトキャンパスに移転、「千葉大学医学部附属病院東洋医学センター墨田漢方研究所」とした(1.24診療開始)</p> <p>2.22 株式会社帝国データバンクと連携協定を締結</p> <p>2.26 環境ISO学生委員会が初めてのSDGs海外留学プログラム(タイ・チェンマイ大学)を実施(～3.12)</p> <p>2.- 大規模災害時に学生・教職員の安否を迅速に把握するため「安否確認システムANPIC」を導入</p> <p>3.1 「国立大学法人千葉大学経営人材育成基本方針」学長決定</p> <p>3.12 墨田サテライトキャンパスの隣地に「キャンパスコモン」がオープン、セレモニー開催</p> <p>3.28 一般社団法人千葉県経営者協会と連携協定を締結</p> <p>3.- 災害治療学研究所棟完成</p> <p>4.1 大学院園芸学専攻(博士前期・後期課程)に国際環境園芸学コースを増設</p> <p>4.1 大学院医学薬学専攻(4年博士課程)にワクチン学コース、感染症学コースを設置</p> <p>4.1 医学部附属病院にクオリティ・マネジメント・センターを設置</p> <p>4.1 統合情報センター及び運営基盤機構情報環境部門等を発展的に改組し、情報戦略機構(データマネジメント部門、データサイエンス部門、データセキュリティ部門、データサービス部門)を設置</p> <p>4.1 運営基盤機構の組織再編により、運営基盤戦略室、危機管理部門、大学評価部門、ダイバーシティ推進部門、アラムナイ部門、キャンパス整備企画部門に改組</p> <p>4.1 学術研究・イノベーション推進機構の組織再編により、学術研究・イノベーション戦略企画本部(研究基盤支援部、産学官連携推進部、知財・技術移転部、スタートアップ・ラボ、リスクマネジメント部)、サイエンスパークセンター、知識集約型共同研究拠点に改組</p>	<p>制)</p> <p>1.6 国内の新型コロナウイルスの新規感染者数が累計3千万人を超える</p> <p>2.23 令和初となる天皇誕生日一般参賀を抽選制で実施</p> <p>2.24 国際連合総会、ロシア軍にウクライナからの即時の完全撤退を求める決議を採択</p> <p>2.28 厚生労働省、2022年に生まれた子どもが80万人を割ったと公表</p> <p>3.8 中央教育審議会「次期教育振興基本計画について」答申</p> <p>3.11 国際宇宙ステーション(ISS)での長期滞在を終了した若田光一宇宙飛行士が搭乗するクルードラゴン宇宙船5号機がメキシコ湾に着水帰還</p> <p>3.22 野球のワールド・ベースボール・クラシック(WBC)決勝戦で日本が米国を3-2で破り、3大会ぶり3度目の優勝</p> <p>3.27 文化庁、京都府京都市に移転して業務開始 ※明治以来初の中央省庁地方移転</p> <p>4.1 こども家庭庁発足</p> <p>4.1 文部科学省通達の新指針により、小中高校の児童生徒・教職員のマスク着用原則不要</p> <p>4.1 幼稚園、保育所等の送迎バスに置き取り防止を支援する安全装置の設置義務化</p> <p>4.15 岸田文雄総理大臣の遊説先、和歌山市雑賀崎漁港でパイプ爆弾爆発事件</p> <p>4.21 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」「内閣法」改正</p> <p>5.5 能登群発地震(石川県珠洲市震源)</p> <p>5.5 世界保健機関(WHO)、新型コロナウイルスをめぐる緊急事態終了を宣言 ※2020.1.30の緊急事態宣言から約3年3か月で「平時」に戻る</p> <p>5.8 新型コロナウイルス感染症の「感染症法」上の位置付けを結核やSARS等と同様の2類相当から季節性インフルエンザと同様の「5類感染症」に移行</p> <p>5.11 春の園遊会を5年ぶりに開催(令和となって初)</p> <p>5.14 ジャニーズ事務所創業者による性加害疑惑めぐり同事務所社長が謝罪</p> <p>5.19 第49回先進国首脳会議(G7広島サミット、～5.21)</p>



千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>4.1 「就業規則」等改正 ※大学教員以外の職員について60歳の定年年齢を段階的に引き上げ、2031年度に65歳とする</p> <p>4.1 西千葉キャンパス内を全面禁煙</p> <p>4.21 文部科学省「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」（令和4年度第2次補正予算）に採択「研究開発戦略の企画・実行に必要な体制整備等や設備等研究環境の高度化を支援、柏の葉キャンパスに「千葉大学 Biohealth Open Innovation Hub」を新築」</p> <p>5.8 「新型コロナウイルス感染症への大学の対応について」発出 ※感染症法上の位置付け変更に合わせて「行動制限」解除</p> <p>5.17 大学院園芸学研究院附属宇宙園芸研究センター開所式</p> <p>6.一 産学官民が連携する「稲毛コレクティブインパクト」を設立</p> <p>8.7 「ちばだいプレスデジタル」がオープン</p> <p>8.15 第72回関東甲信越大学体育大会を当番大学（主管大学は横浜国立大学）として開催（～8.31）</p> <p>9.15 柏の葉キャンパスに英国ラグビー校のインターナショナルスクール開校</p> <p>9.22 大学の世界展開力強化事業に採択「Blended Mobility Project (BMX) で生み出す「Society 5.0人材」の育成とそのインフラの創出」（関西大学・東北大学との連携事業）</p> <p>9.30 第17回高校生生理科研究発表会を4年ぶりに対面でのポスター発表会として開催</p> <p>10.1 大学院医学研究院附属バイオリソース教育研究センターを廃止し、共同利用教育研究施設として、健康疾患オミクスセンターを設置</p> <p>10.11 教育学部附属特別支援学校創立50周年記念式典</p> <p>10.一 地域中核大学イノベーション創出環境強化事業（内閣府）に採択「西千葉well-beingリサーチパークを中核としたイノベーション・エコシステム構築、well-beingデジタルcommonsの構築、ビッグデータ整備・利活用等の推進」</p> <p>11.1 千葉大学マスコットに「スミ」が加わる</p> <p>11.1 科学技術振興機構の共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）共創分野「災害な</p>	<p>5.20 ウクライナのゼレンスキー大統領が訪日、G7参加国等と会談</p> <p>5.21 ウクライナ首脳がG7のセッションに参加、招待国首脳等が平和記念資料館訪問、日・ウクライナ首脳会談、岸田総理大臣とゼレンスキー大統領が平和記念公園を訪問</p> <p>6.9 大学入試センター、2025年1月の大学入学共通テストから出題教科・科目に教科「情報」が新たに加わり、現行の6教科30科目から7教科21科目に再編されると発表</p> <p>6.13 「こども未来戦略方針」閣議決定</p> <p>6.16 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（LGBT理解増進法）制定（6.23施行）</p> <p>7.1 「改正道路交通法」施行 ※「特定小型原動機付自転車」を新設（電動キックボードなどの運転免許証無しでの運転が可能）</p> <p>7.3 麻布台ヒルズ森JPタワー完成（高さ330m）※この時点で日本一高い高層ビル</p> <p>7.29 第46回隅田川花火大会を4年ぶりに開催</p> <p>8.24 東京電力、福島第一原発で処理水の海洋放出を開始</p> <p>9.1 内閣感染症危機管理統括庁が発足</p> <p>9.1 国際卓越研究大学の認定候補に東北大学を選定</p> <p>9.13 岸田文雄内閣改造、盛山正仁、文部科学大臣に就任</p> <p>10.1 消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度を開始</p> <p>10.7 イスラム組織ハマスがパレスチナ自治区ガザ地区からイスラエルにロケット弾、イスラエルが報復空爆、双方に多数の死者</p> <p>10.8 外務大臣談話「イスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突について」発表</p> <p>10.10 全国の銀行を結ぶ送金システムで不具合が発生（10.12朝に復旧）</p> <p>10.11 将棋の藤井聡太棋士、史上初の8冠を達成</p> <p>10.13 文部科学省が世界平和統一家庭連合（旧統一教会）への解散命令請求を行い、東京地方裁判所が受理</p> <p>10.28 国際連合総会、中東における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議を採択（日</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>ど危機的状況から住民を守るレジリエントな広域連携医療拠点」に共同機関として参画 (代表機関：順天堂大学)</p> <p>11.2 中山俊憲学長逝去</p> <p>11.3 中谷晴昭理事、学長代行に就任</p> <p>11.3 千葉大学創立75周年・プレ記念行事開催</p> <p>12.19 故中山俊憲学長の大学葬</p> <p>12.22 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 (J-PEAKS) に採択「免疫学・ワクチン学研究、予防医学研究等を戦略的に強化し、成果の社会実装に繋げるとともに、それらの取組を学内に横展開する」</p>	<p>本は棄権)</p> <p>11.6 国立科学博物館、クラウドファンディングで約9.2億円の寄付が集まったと発表</p> <p>12.1 NHKの新しい衛星放送チャンネル、NHK BSとNHK BSプレミアム4Kが放送開始</p> <p>12.13 「国立大学法人法」改正 ※事業規模が特に大きい国立大学法人(特定国立大学法人)等に運営方針会議を設置(2024.10.1施行)、国立大学法人等の資金調達方法の対象拡大及び資産管理方法の弾力化(2024.4.1施行)、東京医科歯科大学と東京工業大学を統合し東京科学大学とする(2024.10.1施行)</p> <p>12.14 岸田文雄総理大臣、裏金疑惑のある官房長官を含む4閣僚ら計10人を交代</p> <p>12.22 中央教育審議会大学分科会「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について」(審議まとめ)</p>

## 2024年(令和6年)

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>1.1 「全学副専攻プログラムに関する規程」制定</p> <p>1.12 大学発新産業創出基金事業「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」(2023年度)に採択「拠点都市プラットフォーム共創支援」</p> <p>1.16 学生・教職員を対象にHPVワクチンキャッチアップ接種を実施(～1.17) ※この後、2回目を3月中旬、3回目を7月中旬に実施</p> <p>1.19 学長選考に係る学内意向聴取実施</p> <p>1.25 学長選考・監察会議、横手幸太郎副学長・医学部附属病院長を次期学長に選考</p> <p>1.25 「学長となるべき者の決定について」記者発表およびホームページに掲載</p> <p>2.7 学長選考・監察会議議長名で「学長となるべき者の選考について」をホームページに掲載</p> <p>3.12 大栗真宗教授(先進科学センター)および清野宏卓越教授(未来医療教育研究機構)、日本学士院賞を受賞</p> <p>3.14 学長選考・監察会議議長名で「学長となるべき者の選考理由等について」をホームページに掲載</p>	<p>1.1 令和6年能登半島地震</p> <p>1.2 新年一般参賀取りやめ</p> <p>1.2 羽田空港で日本航空の旅客機と海上保安庁の航空機が衝突</p> <p>1.8 東京目白台の元内閣総理大臣・田中角栄旧邸が全焼</p> <p>1.20 宇宙航空研究開発機構(JAXA)は月面探査機「SLIM」が月面着陸に成功したと発表</p> <p>1.31 「高等学校卒業程度認定試験規則」改正(2026.4.1施行) ※高等学校卒業程度認定試験科目に「情報」を追加</p> <p>2.15 内閣府、2023年の日本の名目GDPがドイツに抜かれ世界4位に後退したと発表</p> <p>2.20 日本経済団体連合会「博士人材と女性理工系人材の育成・活躍に向けた提言―高度専門人材が牽引する新たな日本の経済社会の創造―」発表</p> <p>2.27 政府は2024年問題への対応のため高速道路でのトラックの最高速度を時速90kmに引き上げる政令案を閣議決定</p> <p>3.12 古川聡宇宙飛行士が搭乗するクルードラゴン宇宙船7号機がミッションを終え、フロリダ沖に着水帰還</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>3.21 経営協議会で、「千葉大学は2016年度入試から2024年度入試まで9年連続で一般選抜志願者数が国立大学で1位」と報告</p> <p>3.21 次世代研究者挑戦的研究プログラムに採択「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」</p> <p>3.22 令和5年度千葉大学卒業式および千葉大学大学院修了式・学位記授与式を合同で開催（千葉ポートアリーナ）</p> <p>3.31 各種学生保険が整備・拡充されたことから「学生保健互助会」を解散 ※1954年4月に「学生健康保険組合」として設立、1994年5月に「学生保健互助会」に改称</p> <p>4.1 横手幸太郎、第16代学長に就任</p> <p>4.1 情報・データサイエンス学部（情報・データサイエンス学科：データサイエンスコース、情報工学コース）を設置 ※工学部総合工学科の情報工学コースを発展的に解消</p> <p>4.1 大学院情報・データサイエンス学府（情報・データサイエンス専攻／後期3年博士課程）を設置 ※大学院融合理工学府（博士後期課程）の数学情報科学専攻情報科学コースおよび創成工学専攻イメージング科学コースを発展的に解消</p> <p>4.1 研究組織として大学院情報学研究院を設置</p> <p>4.1 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科に博士前期課程を設置</p> <p>4.1 ソーシャル・デザイン・インスティテュートを設置</p> <p>4.1 医学部附属病院にリプロダクション支援センターを設置</p> <p>4.1 事務局に経営基盤強化推進チームを設置</p> <p>4.1 西千葉地区事務部の教員養成系学務課を教員養成系総務・学務課に改組</p> <p>4.1 「パンチプログラムに関する規程」制定</p> <p>4.1 令和5年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業（補正予算事業）－ASEAN諸国からの留学生受入、定着促進のためのシステム構築等支援－」に採択「ESG Sustainable Strategy」</p> <p>5.1 NEXT Decennium 研究戦略推進本部を設置</p>	<p>3.19 日本銀行は金融政策決定会合で、マイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利を引き上げることを決定</p> <p>3.30 小林製薬が製造した紅麹を含むサプリメントによる健康被害問題で、厚生労働省は同社工場に立入検査</p> <p>4.1 時間外労働の上限規制について、適用が猶予されていた建設業、運輸業、医師などへの適用開始 ※2024年問題</p> <p>4.1 相続登記の申請義務化</p> <p>4.3 台湾（花蓮）地震</p> <p>4.4 自民党、派閥の政治資金パーティをめぐる問題で議員39人の処分決定</p> <p>4.28 中央教育審議会の特別部会、教員の働き方をめぐり「危機的な状況」にあり社会全体で取り組むべきとする緊急提言</p> <p>5.17 「重要経済安保情報保護活用法」公布</p> <p>6.5 厚生労働省、2023年の人口動態統計（概数）を発表 ※出生数72万7,277人で過去最少、合計特殊出生率1.20で過去最低</p> <p>6.7 国立大学協会理事会「我が国の輝ける未来のために」声明公表 ※国立大学の財務状況の悪化に係る緊急声明</p> <p>7.3 新一万円紙幣（渋沢栄一）、新五千円紙幣（津田梅子）、新千円紙幣（北里柴三郎）発行</p> <p>8.27 中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について－全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けて－」答申</p> <p>9.2 筑波大学マレーシア校開校（クアラルンプール）※海外で初めて日本の学位を授与する大学</p> <p>9.21 令和6年9月能登半島豪雨</p> <p>10.1 第1次石破茂内閣成立、阿部俊子、文部科学大臣に就任</p> <p>10.1 東京工業大学と東京医科歯科大学の2国立大学法人が統合し、国立大学法人東京科学大学が発足</p> <p>10.1 郵便料金値上げ ※定型郵便物84円・94円→110円、通常はがき63円→85円</p> <p>10.27 衆議院議員総選挙 ※自民党・公明党の連立与党が過半数割れし少数与党へ</p>

千葉大学関係	高等教育・社会一般
<p>5.24 NEDO先導研究プログラムに採択「低温型電解法によるアルミニウムの高純度化プロセスの研究開発」</p> <p>5.30 次世代科学技術チャレンジプログラム（高校型）に採択「【ASCENT-6E】：Six Evolutions – Encourage, Enrich, Endeavor, Educate, Embody, Expand – of ASCENT program」</p> <p>6.3 アルティーマ千葉と包括的連携協定を締結</p> <p>6.11 記者懇談会を10年ぶりに開催 ※学長が運営費交付金削減に危機感を表明</p> <p>6.18 地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部機能強化事業に採択「地域に愛着をもち、「日本の縮図」千葉県教育課題に強い教員の養成」</p> <p>7.1 データサイエンスコアを設置</p> <p>7.1 「出資に関する規程」制定</p> <p>7.5 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）キックオフシンポジウム」に参加</p> <p>7.11 「オープンアクセス加速化事業」（令和5年度補正予算）に採択</p> <p>7.20 医学部・病院創立150周年記念式典</p> <p>8.1 医学部附属病院に次世代医療構想センターを設置</p> <p>9.11 「経済安全保障重要技術育成プログラム／有事に備えた止血製剤製造技術の開発・実証」（NEDO）に採択された大型プロジェクトに参画</p> <p>9.24 「千葉大学DEIB（C-DEIB）推進宣言」および「千葉大学DEIB（C-DEIB）基本方針」を策定</p> <p>9.- 工学・情報学系講義棟竣工</p> <p>10.1 再生治療学研究センターを発展的に改組し、ヒト免疫疾患治療研究・開発センターを設置</p> <p>10.9 千葉市、ノボルディスクファーマ株式会社と肥満および肥満対策に関する連携協定を締結</p> <p>10.22 「国立大学法人千葉大学ネーミングライツ基本方針」策定</p> <p>11.2 陸上競技場オープニングイベントを開催</p> <p>11.2 千葉大学創立75周年記念式典・講演会・祝賀会を開催</p>	<p>11.8 東北大学、国際研究卓越大学の第1号に正式認定</p> <p>11.11 第2次石破茂内閣成立、阿部俊子、文部科学大臣に再任</p>

## 編集後記

2022年4月1日、事務局企画部渉外企画課広報室の下に3年間の時限で年史編集室が設置され、「千葉大学七十五年史」の作成がスタートした。

同年5月12日開催の教育研究評議会において、国立大学法人千葉大学七十五年史編集委員会および同委員会通史編集専門部会の設置が認められた。

5月26日、第1回七十五年史編集委員会を開催、「千葉大学七十五年史編纂要綱」を策定した。翌5月27日、各部局長に「部局史」の原稿作成を依頼した（提出期限：2023年3月31日）。

6月20日および22日に第1回通史編集専門部会を開催、「通史編集担当一覧」を作成し項目ごとの主たる執筆者を決定した。7月1日、「通史」の主たる執筆者に原稿作成を依頼した（提出期限：2023年3月31日）。

7月29日、事務局各部あてに、「通史」および「部局史」における事務局担当部分の原稿作成を依頼した（提出期限：2023年3月31日）。

2023年4月21日、第2回七十五年史編集委員会および第2回通史編集専門部会を開催、「千葉大学七十五年史編纂要綱」および「通史編集担当一覧」を改訂した。

2024年4月23日、第3回七十五年史編集委員会（書面会議）を開催、「千葉大学七十五年史編纂要綱」を改訂した。

上記のとおり、本「七十五年史」の作成にあたっては、2023年3月31日を期限として原稿の提出を依頼した。したがって、「通史」「部局史」の記載は原則として2022年度末時点のものである。一部に上記期限後の原稿作成や、その後の校正・編集作業で加筆・修正を行った箇所もあるが、大幅な改変を要する場合や教職員の所属や職名など確認が難しい箇所については、時点を明示したうえでそのまま掲載した。また、組織の設置改廃などについては、2024年4月時点までを掲載している。

なお、本「七十五年史」の執筆に当たられた方々は執筆者一覧のとおりです。  
お忙しいところ、多大なるご協力をいただき、本当にありがとうございます。

2024年11月

千葉大学企画部渉外企画課広報室年史編集室

## 参考

### 千葉大学七十五年史編集要綱

令和4年5月26日  
国立大学法人千葉大学  
七十五年史編集委員会  
令和5年4月21日改訂  
令和6年4月23日改訂

## 1 編集方針

- (1) 『千葉大学七十五年史』は、冊子とせず、Web掲載版として作成する。
- (2) 資料の保存と継承を目的の要としつつ、内容は読みやすく、しかも学術的水準を保ち、卒業生や一般の方々にとって興味深いばかりでなく、大学関係者・研究者にとっても役立つものとする。
- (3) 大学内部にとどまらず、その時々々の社会情勢や文教政策・科学技術政策にも目を配った記述とする。
- (4) 写真・図表などを活用し、視覚的な読みやすさに配慮する。
- (5) 『千葉大学三十年史』及び『千葉大学五十年史』があることを前提に、最近25年間に重点をおいた『千葉大学七十五年史』とする。
- (6) 全体の構成は、「第1部 通史」、「第2部 部局史」、「第3部 年表等」とする。
- (7) 「通史」の記述範囲は、大学創設から現在までの75年間とするが、当初の50年間の記述は簡略にし、主として最近25年間とする。「年表等」は75年間を対象とする。
- (8) 「部局史」は、原則として最近25年間の部局等の通史を最初におき、次に学科等内部組織ごとの教育研究活動等について記すものとする。なお、変遷等により最近25年間の記述だけでわかりにくい場合には、必要に応じて関係部分を簡略に記すことができる。
- (9) 部局等附属の学校・施設・センター等は、当該部局等の記述の中に含まれる。ただし、医学部附属病院については、独立した章を立てる。
- (10) 廃止あるいは統合された部局等については、原則として、それを継承した部局等の前史として記す。



## 2 執筆の体制

- (1) 千葉大学七十五年史の編集及び作成を行うため、七十五年史編集委員会を置く。
- (2) 「通史」の執筆は、七十五年史編集委員会の下に組織される通史編集専門部会が行う。
- (3) 「部局史」の執筆は、各部局等の長の責任のもと、各部局等が行う。
- (4) 完成した原稿は、部局等ごとにまとめて、期限までに七十五年史編集委員会委員長に提出する。
- (5) 提出された原稿の整理（重複記述の整理、文体の統一など）は、通史編集専門部会が行う。
- (6) 「年表等」の作成は、通史編集専門部会が行う。
- (7) 通史編集専門部会が行った一連の作業の最終点検は、七十五年史編集委員会が行う。
- (8) 七十五年史編集委員会及び通史編集専門部会に係る庶務作業を行うため、企画部渉外企画課広報室に、年史編集室を置く。

## 3 全体の構成

### 第1部 通史

### 第2部 部局史

第1章 国際教養学部・大学院総合国際学位プログラム・大学院国際学術研究院

第2章 文学部・大学院人文科学研究院

第3章 法政経学部・大学院社会科学研究院

第4章 教育学部・大学院教育学研究科

第5章 理学部・大学院理学研究院

第6章 工学部・大学院工学研究院

第7章 園芸学部・大学院園芸学研究科・大学院園芸学研究院

第8章 医学部・大学院医学研究院

第9章 医学部附属病院

第10章 薬学部・大学院薬学研究院

第11章 看護学部・大学院看護学研究科・大学院看護学研究院

第12章 情報・データサイエンス学部 大学院情報・データサイエンス学府  
大学院情報学研究院

第13章 大学院人文公共学府

- 第14章 大学院専門法務研究科
  - 第15章 大学院融合理工学府
  - 第16章 大学院医学薬学府
  - 第17章 附属図書館 アカデミック・リンク・センター
  - 第18章 共同利用教育研究施設等
    - 第1節 環境リモートセンシング研究センター
    - 第2節 真菌医学研究センター
    - 第3節 共用機器センター
    - 第4節 統合情報センター
    - 第5節 先進科学センター
    - 第6節 ソーシャル・デザイン・インスティテュート
    - 第7節 グローバル関係融合研究センター
    - 第8節 海洋バイオシステム研究センター
    - 第9節 ソフト分子活性化研究センター
    - 第10節 ハドロン宇宙国際研究センター
    - 第11節 分子キラリティー研究センター
    - 第12節 デザイン・リサーチ・インスティテュート
    - 第13節 フロンティア医工学センター
    - 第14節 環境健康フィールド科学センター
    - 第15節 バイオメディカル研究センター
    - 第16節 社会精神保健教育研究センター
    - 第17節 予防医学センター
    - 第18節 未来医療教育研究センター
    - 第19節 再生治療学研究センター
    - 第20節 子どものこころの発達教育研究センター
    - 第21節 災害治療学研究所
    - 第22節 健康疾患オミクスセンター
    - 第23節 植物分子科学研究センター
    - 第24節 アイソトープ実験施設
    - 第25節 未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点
    - 第26節 総合安全衛生管理機構
  - 第19章 事務局
- 第3部 年表等

付表1 千葉大学七十五年史編集委員会委員

部局	職名	氏名	任期	備考
理事	七十五年史担当理事	渡邊 誠	2022.5.12～2024.3.31	
		中谷 晴昭	2024.4.1～	
附属図書館長・副学長	編集委員長	竹内 比呂也	2022.5.12～	
副学長（広報担当）	副編集委員長	中村 伸江	2022.5.12～2023.3.31	
		諏訪 さゆり	2023.4.1～2024.3.31	
		正木 治恵	2024.4.1～	
名誉教授	年史編集室／特任教授	長澤 成次	2022.5.12～	委員長が必要と認めた者
国際教養学部・大学院国際学術研究院	学部長・研究院長	小澤 弘明	2022.5.12～2023.3.31	
		和田 健	2023.4.1～	
文学部・大学院人文科学研究院	学部長・研究院長	岡部 嘉幸	2022.5.12～2023.3.31	
		内山 直樹	2023.4.1～	
法政経学部・大学院社会科学研究院	学部長・研究院長	佐藤 栄作	2022.5.12～2023.3.31	
		小林 正弥	2023.4.1～	
教育学部・大学院教育学研究科	学部長・研究科長	小宮山 伴与志	2022.5.12～2023.3.31	
		藤川 大祐	2023.4.1～	
理学部・大学院理学研究院	学部長・研究院長	佐藤 利典	2022.5.12～2024.3.31	
		松浦 彰	2024.4.1～	
工学部・大学院工学研究院	学部長・研究院長	佐藤 之彦	2022.5.12～2023.3.31	
		伊藤 智義	2023.4.1～	
情報・データサイエンス学部 大学院情報・データサイエンス学府 大学院情報学研究院	学部長・学府長・研究院長	塩田 茂雄	2024.4.1～	
園芸学部・大学院園芸学研究科・大学院園芸学研究院	学部長・研究科長・研究院長	松岡 延浩	2022.5.12～2024.3.31	
		百原 新	2024.4.1～	
医学部・大学院医学研究院	学部長・研究院長	松原 久裕	2022.5.12～2023.3.31	
		三木 隆司	2023.4.1～	
薬学部・大学院薬学研究院	学部長・研究院長	森部 久仁一	2022.5.12～2024.3.31	
		小椋 康光	2024.4.1～	
看護学部・大学院看護学研究科・大学院看護学研究院	学部長・研究科長・研究院長	諏訪 さゆり	2022.5.12～	
大学院人文公共学府	学府長	山田 賢	2022.5.12～2023.3.31	
		荻山 正浩	2023.4.1～	
大学院専門法務研究科	研究科長	小林 俊明	2022.5.12～2024.3.31	
		北村 賢哲	2024.4.1～	
大学院融合理工学府	学府長	佐藤 之彦	2022.5.12～2023.3.31	
		佐藤 利典	2023.4.1～	
大学院医学薬学学府	学府長	齋藤 哲一郎	2022.5.12～2023.3.31	
		小椋 康光	2023.4.1～2024.3.31	
		伊藤 素行	2024.4.1～	
大学院総合国際学位プログラム	学位プログラム長	神里 達博	2022.5.12～	

部局	職名	氏名	任期	備考
附属図書館 アカデミック・リンク・センター	図書館長・センター長	竹内比呂也	2022.5.12～	
医学部附属病院	病院長	横手幸太郎	2022.5.12～2024.3.31	
		大鳥精司	2024.4.1～	
環境リモートセンシング研究センター	センター長	服部克巳	2022.5.12～	
真菌医学研究センター	センター長	笹川千尋	2022.5.12～	
共用機器センター	センター長	西田篤司	2022.5.12～	
統合情報センター	センター長	今泉貴史	2022.5.12～2023.3.31	
先進科学センター	センター長	眞鍋佳嗣	2022.5.12～2023.3.31	
		松浦彰	2023.4.1～2024.3.31	
		加納博文	2024.4.1～	
ソーシャル・デザイン・インスティテュート	インスティテュート長	石戸光	2024.4.1～	
グローバル関係融合研究センター	センター長	酒井啓子	2022.5.12～	
海洋バイオシステム研究センター	センター長	富樫辰也	2022.5.12～	
ソフト分子活性化研究センター	センター長	荒井孝義	2022.5.12～	
ハドロン宇宙国際研究センター	センター長	吉田滋	2022.5.12～	
分子キラリティー研究センター	センター長	尾松孝茂	2022.5.12～	
デザイン・リサーチ・インスティテュート	インスティテュート長	植田憲	2022.5.12～	
フロンティア医工学センター	センター長	羽石秀昭	2022.5.12～	
		高垣美智子	2022.5.12～2024.3.31	
環境健康フィールド科学センター	センター長	渡辺均	2024.4.1～	
		幡野雅彦	2022.5.12～2023.3.31	
バイオメディカル研究センター	センター長	古関明彦	2023.4.1～	
		伊豫雅臣	2022.5.12～2024.3.31	
社会精神保健教育研究センター	センター長	三木隆司	2024.4.1～	
		森千里	2022.5.12～2024.3.31	
予防医学センター	センター長	櫻井健一	2024.4.1～	
		花岡英紀	2022.5.12～	
未来医療教育研究センター	センター長	本橋新一郎	2022.5.12～	
再生治療学研究センター	センター長	清水栄司	2022.5.12～	
子どものこころの発達教育研究センター	センター長	清水栄司	2022.5.12～	
災害治療学研究所	研究所長	三木隆司	2022.5.12～2023.3.31	
		田中知明	2023.4.1～	
健康疾患オミクスセンター	センター長	金田篤志	2023.10.1～	
植物分子科学研究センター	センター長	山崎真巳	2022.5.12～	
アイソトープ実験施設	施設長	上原知也	2022.5.12～	
総合安全衛生管理機構	機構長	潤問励子	2022.5.12～	
情報戦略機構	機構長	今泉貴史	2023.4.1～	委員長が必要と認めた者
事務局	企画部長	中山善将	2022.5.12～2024.3.31	委員長が必要と認めた者
		宮近一豊	2024.4.1～	

付表2 千葉大学七十五年史編集委員会通史編集専門部会委員

部局	職名	氏名	任期	備考
理事	七十五年史担当理事	渡邊 誠	2022.5.12～2024.3.31	
		中谷 晴昭	2024.4.1～	
附属図書館長・副学長	専門部会主査	竹内 比呂也	2022.5.12～	
副学長（広報担当）	専門部会副主査	中村 伸江	2022.5.12～2023.3.31	
		諏訪 さゆり	2023.4.1～2024.3.31	
		正木 治恵	2024.4.1～	
名誉教授	年史編集室／特任教授	長澤 成次	2022.5.12～	主査が必要と認めた者
理事	理事	小澤 弘明	2023.4.1～	主査が必要と認めた者
国際教養学部	教授	小澤 弘明	2022.5.12～2023.3.31	
文学部	教授	山田 賢	2022.5.12～	
法政経学部	教授	皆川 宏之	2022.5.12～	
教育学部	准教授	小関 悠一郎	2022.5.12～	
理学部	教授	柳澤 章	2022.5.12～2024.3.31	
		近藤 慶一	2024.4.1～	
工学部	教授	岸川 圭希	2022.5.12～	
園芸学部	教授	高垣 美智子	2022.5.12～2024.3.31	
		古谷 勝則	2024.4.1～	
医学部	教授	清水 栄司	2022.5.12～	
薬学部	教授	石橋 正己	2022.5.12～2024.3.31	
		森部 久仁一	2024.4.1～	
看護学部	教授	森 恵美	2022.5.12～2024.3.31	
		正木 治恵	2024.4.1～	

付表3 執筆者一覧

(敬称略)

第1部 通史	
序章・第1章	竹内比呂也、長澤成次、小澤弘明、皆川宏之
第2章	徳久剛史、柳澤章、上野信雄、竹内比呂也、渡邊誠、森千里、中島裕史、石戸光、本橋新一郎、正木治恵、宮崎美砂子、米村千代、齋藤哲一郎、佐藤之彦、西田篤司、加納博文、山田賢、鈴木雅之、倉阪秀史、森恵美
第3章	小澤弘明、岸川圭希、皆川宏之、泉利明、佐藤智司、見城梯治
第4章	石橋正己、関根祐子、三木隆司、幡野雅彦、中山俊憲、安西尚彦
第5章～第7章	安森亮雄、高垣美智子、植田憲、小関悠一郎、潤間励子、横手幸太郎、岡田聡志
第8章～第10章	下永田修二、久保勇、今泉貴史、中谷晴昭、監査室、総務部、企画部、研究推進部、学務部、財務部、施設環境部
第2部 部局史	
第1章～第17章	小澤弘明、和田健、神里達博、岡部嘉幸、内山直樹、佐藤栄作、小林正弥、小宮山伴与志、藤川大祐、佐藤利典、松浦彰、佐藤之彦、伊藤智義、松岡延浩、百原新、松原久裕、三木隆司、横手幸太郎、大鳥精司、森部久仁一、小椋康光、諏訪さゆり、塩田茂雄、山田賢、荻山正浩、小林俊明、北村賢哲、齋藤哲一郎、伊藤素行、竹内比呂也
第18章・第19章	服部克巳、笹川千尋、西田篤司、今泉貴史、眞鍋佳嗣、松浦彰、加納博文、石戸光、酒井啓子、富樫辰也、荒井孝義、吉田滋、尾松孝茂、植田憲、羽石秀昭、高垣美智子、渡辺均、幡野雅彦、古関明彦、伊豫雅臣、三木隆司、森千里、櫻井健一、花岡英紀、本橋新一郎、清水栄司、田中知明、金田篤志、山崎真己、上原知也、清野宏、潤間励子、総務部、企画部、研究推進部、学務部

※部局史については2022～2024年度の部局長名を掲載、また、事務局及び監査室が担当した箇所についてはそれぞれ部名及び室名を掲載した

# 千葉大学七十五年史

---

2024（令和6）年11月30日 発行

編集 千葉大学七十五年史編集委員会

発行 国立大学法人 千葉大学  
千葉市稲毛区弥生町1番33号

製本 株式会社 正文社  
千葉市中央区都町1丁目10番6号

---